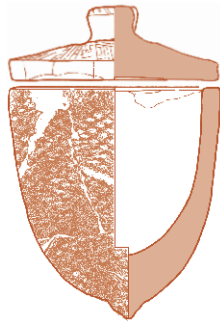


奈良文化財研究所學報第71冊

飛鳥池遺跡發掘調查報告

本文編〔I〕

—生產工房關係遺物—



獨立行政法人 國立文化財機構

奈良文化財研究所

2021

奈良文化財研究所學報第71冊

飛鳥池遺跡發掘調查報告

本文編〔I〕

—生產工房關係遺物—

獨立行政法人 國立文化財機構

奈良文化財研究所

2021

序

「1991年、飛鳥寺東南の小丘陵間にある溜池「飛鳥池」の埋立て工事計画が浮上し、明日香村教育委員会と奈良国立文化財研究所が合同調査をおこなった。この調査によって、7世紀後半を中心に稼働した金属・漆・ガラスなどの生産工房跡が発見され、飛鳥の歴史を紐解く重要な遺跡が、池底深くに眠ることが明らかになった。予期せぬ遺跡の発見は、様々な反響を呼んだが、溜池は建設残土などの廃棄物で埋め立てられることになった。

その後、埋立て地に奈良県が「万葉文化館」を建設することになり、奈良県の委託により1997年から5年にわたって本研究所が発掘調査を実施した。調査が進むに従って、金属・ガラスなどを製作した多数の炉跡、排給水の濾過施設などの遺構、あるいはガラス・金・銀・銅・鉄などのスクラップ類にまざって「富本銭」の鑄造に関わる遺物や、さらには8000点にのぼる木簡群など、古代の生産技術を目の当たりにする稀有な遺構と遺物に遭遇することになった。

遺跡は狭い飛鳥の平地部に向かって東南から延びる小丘陵間の谷筋を巧みに利用して建設した一大コンビナートである。西方の平地には、唐帝国に比肩する海東の律令国家の建設を目指した天武・持統天皇の飛鳥浄御原宮が位置し、その周囲には飛鳥寺・飛鳥京苑池・漏刻台・迎賓館・本薬師寺など宮廷や国家の中心施設が林立している。

飛鳥池遺跡から出土した様々な遺物は、これらの施設に供給する資材や荘厳の工芸品、あるいは国家経済の中枢を担う貨幣などであり、供給地としては至便の地に工房が立地しているのである。出土した木簡群は、工房経営の実態を物語るとともに、飛鳥寺や飛鳥浄御原宮と工房の関係など、律令国家建設期の息吹を今日に伝える貴重な文字史料である。

飛鳥池遺跡の重要性は、古代国家の政治・経済と大きな関わりをもちながら、生産技術にとどまらず社会構造の解明にも重要な資料を提供する点にあり、この重要性に鑑み「万葉文化館」の建設と遺跡保存の調整が図られ、2001年8月13日には「飛鳥池工房遺跡」として国の史跡に指定された。

当研究所としては、貴重な発掘調査成果を一日も早く公開すべく、発掘調査と併行しながら調査研究を進めてきたところであるが、膨大な出土遺物の整理作業に予想外の時間と労力を要し、ここによく発掘調査報告書の出版に漕ぎつけることができた。不備な点も多々あろうが、諸賢の研究資料に加えるとともに、忌憚のないご批判を賜れば幸いである。

最後に、発掘調査の実施から報告書刊行まで、多大なご協力を賜った奈良県・奈良県教育委員会・明日香村・明日香村教育委員会をはじめとする関係諸機関、各種専門の研究分野でご指導とご助言を戴いた研究者の皆様に厚くお礼申し上げます。次第である。」

前ページの文章は、2005年3月刊行予定の『飛鳥池遺跡発掘調査報告』の冒頭に掲載することとしていた町田 章奈良文化財研究所所長の序文である。それ以降、今日に至るまで報告書の刊行が大幅に遅延したことを反省するとともに、貴重な遺跡の情報がようやく日の目を見たことを町田元所長の御霊前に報告したい。

2005年4月以降においても、当研究所では飛鳥池遺跡の発掘調査成果の早期公開に向けて報告書の作成作業を継続しなければならなくなった。それは、複雑な遺構と膨大な出土遺物から成る情報の整理及び報告書の執筆・編集に、さらに多くの労力と時間を要したためであった。

また、執筆・編集の作業が進むと、報告書の分量が当初の想定を大幅に超過することも明らかとなった。そのため、本文編、図版編〔Ⅰ〕、図版編〔Ⅱ〕の計3分冊から成る所期の構成に、遺構の全体図及び石組方形池遺構のみを対象とする大縮尺図から成る付図を加えるとともに、本文編を〔Ⅰ〕～〔Ⅲ〕へと3分割し、計5分冊＋付図の構成へと改めることとした。こうして、生産工房関係遺物を中心とする本文編〔Ⅰ〕を、印刷・製本の完了後に保管していた図版編〔Ⅰ〕、図版編〔Ⅱ〕及び付図とともに、ここに公表する運びとなった。ただし、それらの内容は、当初の刊行予定であった2005年3月時点での情報に基づき執筆・編集したものであることも付記しておきたい。今後、土器・土製品を中心とする本文編〔Ⅱ〕は2022年3月に、遺跡・遺構を中心とする本文編〔Ⅲ〕は2022年9月頃に、それぞれ公表する予定である。

なお、本報告書については、当研究所の刊行物及びウェブサイトにおいて、『飛鳥池遺跡発掘調査報告』（奈良文化財研究所学報第71冊）として、2004年度に刊行済である旨の表示を今日に至るまで継続してきた。また、本書及び図版編等の印刷・製本に係る研究所の会計処理に問題があったことも確認した。このような事実と異なる表示及び問題のある会計処理は、本来、あってはならないことであり、関係者の皆様に対しご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げる次第である。

末尾となったが、ご協力を賜った奈良県・奈良県教育委員会・明日香村・明日香村教育委員会をはじめとする関係諸機関、関係各分野の研究者の皆様に対して、改めて厚くお礼を申し上げたい。

2021年12月

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所
所 長 本 中 眞

飛鳥池遺跡発掘調査報告

本文編〔I〕—生産工房関係遺物—

目 次

第I章 序 言

1 調査の経緯	1
2 調査組織	3
3 報告書の作成	4

第II章 調 査

1 調査地域	8
A 遺跡の位置	8
B 周辺の遺跡	10
C 測量と地区割り	14
2 調査の概要	17
A 飛鳥池遺跡	17
i 飛鳥寺1991-1次調査	iv 飛鳥藤原第93次調査
ii 飛鳥藤原第84次調査	v 飛鳥藤原第97次調査
iii 飛鳥藤原第87次調査	vi 飛鳥藤原第98次・第99-6次調査
B 飛鳥池東方遺跡	23
i 飛鳥藤原第86次・第92次調査	
C 飛鳥池遺跡範囲確認調査	23
i 飛鳥藤原第106次調査	ii 飛鳥藤原第112次調査
D その他の調査	24
3 調査成果の公表	25
4 調査日誌抄	26
i 飛鳥寺1991-1次調査	vii 飛鳥藤原第99-6次調査
ii 飛鳥藤原第84次調査	viii 飛鳥藤原第86次調査
iii 飛鳥藤原第87次調査	ix 飛鳥藤原第92次調査
iv 飛鳥藤原第93次調査	x 飛鳥藤原第106次調査
v 飛鳥藤原第97次調査	xi 飛鳥藤原第112次調査
vi 飛鳥藤原第98次調査	

第III章 遺 跡	本文編〔III〕—遺跡・遺構—に収録
-----------	--------------------

第IV章 出土遺物

1 生産工房関係遺物	52
A 生産工房関係遺物の分布と炭層の層序	52
B 金・銀	54
i 金	54
ii 銀	55
iii 金粉付着土器	57
C ガラス・宝玉類	58
i ガラス玉	58
ii 型抜きガラス	61
iii 板状ガラス	61
iv ガラスの生産用具	62
a ガラス罎壺	
b ガラス罎壺蓋	
c ガラス玉鑄型	
v 琥珀	69
vi 水晶	70
vii 瑪瑙	70
viii その他の石製玉	70
D 銅製品	72
a 有文銅製品・瓔珞・銅針	72
b 銅製人形	74
c 鐻子	74
d 銅管・海老錠	75
e 銅製帯金具	75
f 銅製刀装具	77
g 佐波理鏡・匙・箸	78
h 銅鏡	79
i 銅座金具	79
j 銅飾金具	81
k 銅兵庫鎖	81
l 銅鈴・その他の銅製品	82
m 壺金具・肘金具	83
n 銅鉾・かしめ鉾	84
o 留針・銅釘	85
p 銅線	88
q 銅製工具	89
r 銅切屑	91
s 加工銅棒	96
t 銅板	98
u 鑄造関係遺物	99
E 富本銭	101
i 富本銭	101
ii 富本銭鑄型	108
iii 富本銭の鑄棹	111
iv 富本銭土坑出土遺物	113
a 銅炭ブロックの構成遺物	
b 銅炭ブロックの性格	
F 鉄製品	116
i 農工具類	117
ii 金具類	119
iii 釘類	121
iv その他の製品	123
v 鉄素材類	124
G 罎壺・取瓶	126
i 金・銀罎壺	127
ii 銅罎壺・取瓶	128
iii 罎壺蓋	133
iv 被熱土器	134
v 石製罎壺	142
H 鑄型等	145
i 鑄型	145
ii 土道具・その他	151
I 韃羽口	152
a 銀関連の羽口	
b 鉛関連の羽口	
c 銅関連の羽口	
d 富本銭土坑出土羽口	
e 鉄鍛冶関連の羽口	
f ヘラ記号のある羽口	

J	工房関係特殊土製品	162
K	炉壁等	163
L	鋳 滓	164
M	鋳 石・鋳 物	167
N	砥 石・石製品	169
	i 砥石	169
	a 砥石の石材	
	b 砥面と形状からみた砥石の分類	
	ii その他の工房関係石製品	176
O	漆工関係遺物	178
	i 漆刷毛	178
	ii 漆 箆	180
	v 漆附着土器	184
	a パレット類	
	b 漆運搬容器	
	c 漆貯蔵容器	
	d 漆附着土器の特徴	
	e 灰緑色粘砂層・灰色シルト層出土資料	
P	様	191

2 木製品ほか 200

A	木製品	200
	i 工具	200
	ii 食事具・武器・服飾具・ 文房具・遊戯具・祭祀具	209
	iii 容器	213
	iv 雑具・用途不明品・部材	214
B	その他の有機質遺物	223

3 瓦塼類 225

A	軒丸瓦	225
	i 素弁蓮華文軒丸瓦	225
	ii 重弁蓮華文軒丸瓦	240
	iii 複弁蓮華文軒丸瓦	241
	iv そのほかの軒丸瓦	255
	v 小 結	256
B	軒平瓦	260
	i 重弧文軒平瓦	260
	ii 偏行唐草文軒平瓦	275
	iii 均整唐草文軒平瓦	276
	iv 素文軒平瓦	279
	v 近世以降の軒平瓦	279
	vi 小 結	280
C	丸 瓦	281
	i 行基丸瓦	284
	ii 玉縁丸瓦	322
D	平 瓦	329
E	垂木先瓦・鬼瓦・鴟尾	451
	i 垂木先瓦	451
	ii 鬼瓦	451
	iii 鴟尾	453
F	面戸瓦	454
	i 切面戸瓦	454
	ii 割面戸瓦	457
	iii 小 結	458
G	熨斗瓦	458
	i 切熨斗瓦	459
	ii 割熨斗瓦	462
	iii 小 結	465
H	隅切平瓦	468

I	その他の道具瓦	472
J	文字瓦・ヘラ記号瓦など	475
K	埴 仏	479
L	埴	479
M	土 管	480
4	木 簡	485
A	はじめに	485
B	南地区出土の木簡	492
i	水溜SX1220	492
iii	東の谷のその他の遺構	512
ii	水溜SX1222	502
iv	西の谷の遺構	515
C	北地区（工房水処理施設）出土の木簡	517
i	南北大溝SD1130	518
iv	SD1110もしくはSD1130	553
ii	SD1108・1109	541
v	南北溝SD1103	554
iii	南北溝SD1110	543
vi	石組方形池SG1100	554
D	北地区（その他の遺構）出土の木簡	555
i	土坑SK1153	555
iii	石組方形池周辺の土坑群	567
ii	土坑SK1126	562
iv	その他の遺構	569
E	飛鳥池東方遺跡出土の木簡	571
5	建築部材	585
A	井戸枠等転用建築部材	585
B	柱 根	598
C	加工痕跡に特徴のある柱根	603
D	小建築の部材	606
6	石 器・石製品	611
A	石 器	611
B	石製品	614
7	その他の銭貨	616
8	土 器・土製品	本文編〔Ⅱ〕—土器・土製品—に収録

第V章 自然科学による分析

1	飛鳥池遺跡出土金属製遺物の科学的調査	617
A	金属生産工房における作業工程と飛鳥池遺跡の位置づけ	617
B	飛鳥池遺跡における金属生産工房の全容解明	618
C	材質別の調査	620
i	金について	620
ii	銀について	622
iii	銅について	622
a	富本銭について	
b	富本銭の材質の特徴	
c	(銅-アンチモン)系合金の歴史的背景	
d	飛鳥藤原地域以外で確認された富本銭の材質	
e	アンチモンはいかに認識されていたか	
f	三次元レーザー計測で探る富本銭の形状特徴と鑄造技術の検証	
iv	鉄について	627
D	飛鳥池遺跡において確認された特記すべき金工技術	629
i	表面加飾技術—魚々子鑿の痕跡—	629
ii	接合技術—銀鑲、そして銅鑲の発見—	629
iii	古代における金・銀の精錬技術—「灰吹法」をめぐる考察—	630
E	まとめ	634
2	飛鳥池遺跡出土ガラスの科学的調査	638
A	出土ガラスの分類	638
B	アルカリガラス	638
a	高アルミナタイプのガラス	
b	中間タイプのガラス	
c	低アルミナタイプのガラス	
d	着色材料	
C	鉛ガラス	641
D	ガラス埴塼	642
E	まとめ	644
	《付表》ガラスの化学組成	645
3	飛鳥池遺跡出土遺物の鉛同位体比測定結果	647
A	はじめに	647
B	測定資料	647
C	分析方法	649
D	分析結果と検討	649
i	富本銭	649
ii	鉛	651
iii	ガラス、溶融物	651
iv	銅片	653
v	無文銀銭	653
E	まとめ	655

第Ⅵ章 考 察

- 1 富本銭の鑄造年代と銭文ならびに鑄銭技術 …………… 656
 - A 考古学と富本銭の遭遇 …………… 656
 - B 富本銭の鑄造年代 …………… 657
 - C 銭文「富本」と「七曜」 …………… 659
 - i 「富本」の字義と出典 ……659
 - ii 「七曜」の意味するもの ……661
 - D 富本銭の規格と鑄銭技術 …………… 662
 - i 富本銭の規格 …………… 662
 - ii 富本銭の鑄銭技術 …………… 663
 - a 鑄型の造型工程 ……665
 - b 地金の熔解・鑄込み工程 ……668
 - c 型ばらし・仕上げ工程 ……668
- 2 瓦からみた飛鳥池遺跡と飛鳥寺の禅院 …………… 671
 - A 飛鳥池遺跡から出土した瓦 …………… 671
 - i 軒丸瓦 ……671
 - ii 軒平瓦 ……673
 - iii 丸瓦と平瓦 ……675
 - iv 瓦窯SY1200の出土瓦 ……675
 - B 飛鳥寺東南隅の禅院はどこか …………… 676
 - i 飛鳥寺東南隅の禅院 ……676
 - ii 南門南東の禅院推定地 ……677
 - iii 寺域東南隅の禅院推定地 ……678
 - iv 平城京内禅院寺近傍での発掘調査 ……679
 - C 飛鳥寺禅院同範瓦の出土遺跡と寺跡 …………… 680
 - i 飛鳥および大和の同範瓦 ……680
 - ii 山背 ……681
 - iii 摂津 ……681
 - D 同範関係の背景についての憶測 …………… 682
 - i 奥山廃寺跡 ……682
 - ii 高田廃寺跡と横大路跡 ……684
 - iii 山背と摂津 ……686
 - iv 大和姫寺廃寺跡 ……686
 - E おわりに …………… 687
- 3 鉄滓・羽口・炉からみた鉄鍛冶工房の性格 …………… 691
 - i 飛鳥池遺跡出土鉄滓・羽口の特質 …………… 691
 - ii 鉄滓・羽口からみた飛鳥池遺跡の鉄鍛冶技術 …………… 691
 - iii 飛鳥池遺跡の鉄鍛冶炉 …………… 692
 - iv 鉄滓・羽口から見た飛鳥池遺跡と他遺跡との比較 …………… 692
 - v 飛鳥池遺跡の鉄鍛冶技術の系譜 …………… 693
 - a 大県遺跡と飛鳥池遺跡の鉄鍛冶炉 ……693
 - b 飛鳥池遺跡と大県遺跡の鍛冶工人集団 ……694

4	木簡と遺跡	698
A	木簡からみた飛鳥池工房	698
i	操業年代	698
a	飛鳥池工房に関する木簡群	698
b	木簡からみた操業年代	700
ii	生産体制	702
a	木簡に登場する製品	702
c	鉄製品を中心とした生産の流れ	706
b	木簡の廃棄主体	704
iii	工人の系譜・編成	710
a	工人の系譜	710
b	工人の編成	713
iv	飛鳥池工房の性格	718
a	「造飛鳥寺官」説をめぐって	718
b	飛鳥池工房の歴史的展開	722
B	飛鳥池遺跡北地区出土木簡と飛鳥寺	725
i	北地区出土木簡群の年代と性格	725
ii	北地区木簡群の作成・使用組織とその権限	726
a	木簡に見える僧侶名と寺院名	726
c	物品管理の諸相	729
b	文書木簡の分析から	727
iii	飛鳥寺三綱と禅院・道昭	733
a	飛鳥寺三綱	733
c	飛鳥池遺跡北地区の性格	738
b	飛鳥寺東南禅院	735
iv	北地区出土木簡からみた飛鳥寺の歴史	740
	出土木簡積文（抄）	巻末

5	遺構の変遷	本文編〔Ⅲ〕—遺跡・遺構—に収録
6	飛鳥池工房の操業内容と空間復元	本文編〔Ⅲ〕—遺跡・遺構—に収録

第Ⅶ章	結語	本文編〔Ⅲ〕—遺跡・遺構—に収録
-----	----	------------------

English Summary	本文編〔Ⅲ〕—遺跡・遺構—に収録
-----------------	------------------

別冊

図版編〔Ⅰ〕	遺構図面・遺構写真、木簡、瓦埴類、土器・土製品、建築部材、石器・石製品
図版編〔Ⅱ〕	生産工房関係遺物、木製品、別図（遺物分布図）
付図	1 飛鳥池遺跡遺構図 2 飛鳥池遺跡石組方形池

飛鳥池遺跡発掘調査報告

本文編〔I〕

第I章 序 言

本書は、奈良県高市郡明日香村大字飛鳥・岡に所在する飛鳥池遺跡・飛鳥池東方遺跡において奈良県の委託により、奈良国立文化財研究所（2001年度以降は奈良文化財研究所、以下同じ）が1996年度から1999年度にかけて実施した発掘調査成果をとりまとめたものである。なお、1991年度明日香村教育委員会との合同調査、1999年度、2000年度の遺跡範囲確認調査の成果も合わせて収録した。

1 調査の経緯

飛鳥寺東南の二つの丘陵ではさまれた谷は、南で二つに分かれている。二本の谷の合流点北側の、谷が最も狭まった位置に土手を築いてつくられた近世の溜池が飛鳥池である。1991年、池の埋立工事の計画が地元でもちあがった。このため1991年3月に明日香村教育委員会が池底の東・西二カ所で試掘調査を実施し、西側のトレンチで遺構と遺物包含層を確認した。これにより、同年4月から奈良国立文化財研究所と明日香村教育委員会との合同調査をおこなった（飛鳥寺1991-1次調査）。調査地は西の谷の北半で、東の谷との合流部に一部かかる場所にあたる。調査の結果、この遺跡が7世紀後半から藤原宮期を中心とした、金属・漆・ガラスなどの多様な生産活動をおこなった工房遺跡であることが明らかとなった。遺跡名は溜池の名をとり飛鳥池遺跡と名付けられた。

飛鳥池遺跡
の 発 見

その後、池は建設残土などの廃棄物が入られ、池東側の丘陵の削平土で完全に埋め立てられた¹⁾。1996年、奈良県は埋立地を中心とし、周辺の一帯も含めた敷地に万葉文化館建設を計画した。これに伴う事前調査は県の委託により、奈良国立文化財研究所が実施することとなった。万葉文化館の中心施設は展示棟と管理研究棟である。展示棟は飛鳥池の西側、管理研究棟は東側に計画されていた。1991年の調査では管理研究棟部分では遺構が確認されていなかったことから、発掘調査は展示棟予定地を中心とし、飛鳥寺1991-1次調査区の南及び北側についておこなうこととなった。

まず最初におこなったのは敷地北部で、展示棟と北側の外構造成部分の調査（第84次調査）である。飛鳥池堤防北側の谷出口部分にあたり、1997年1月から開始したが、複雑な整地土、重複する遺構状況から11ヵ月を要した。この調査で飛鳥寺寺域と飛鳥池遺跡との境界域の状況をつかむことができるとともに、飛鳥寺1991-1次とは異なる遺構の様相が明らかとなった。第

継 続 調 査

飛鳥池東方遺跡

84次調査と併行して、万葉文化館敷地の東半の調査（第86次調査）に7月から入った。飛鳥池東側の丘陵と飛鳥坐神社南の丘陵との間の谷筋で、水路のつけかえと盛土造成がおこなわれる部分である。飛鳥池遺跡の所在する谷筋とは異なることから、遺跡名を飛鳥池東方遺跡とした。谷筋の西寄りの位置に、7世紀中頃から平安時代につづく流路を検出するとともに、その東岸の遺構の様相が明らかとなった。第86次調査終了にひきつづき11月からは、展示棟予定地である西の谷南半部と、2つの谷をわける南側丘陵及び管理研究棟にかかる、東の谷西岸部の調査（第87次調査）をおこなった。調査区は飛鳥寺1991-1次調査区の南に接する。西の谷の工房で金・銀製品や、ガラス玉の他に水晶・コハクなど玉類の生産がなされていたことが新たに明らかになった。この調査では、展示棟予定地南半が地形が高いために、切土工となる計画であったことから、調査区の一部について下層遺構を調査し、古墳時代の遺構が明らかとなった。第87次調査と併行して1998年4月からは第86次調査の成果をもとに、敷地東南部分を中心とした飛鳥池東方遺跡の調査（第92次調査）をおこなった。7月からは第84次調査区と飛鳥寺1991-1次調査区とをつなぐ、飛鳥池北半部の調査（第93次調査）にかかった。この調査では、谷の最も狭まった場所に三条の堀が検出された。堀の南は陸橋で区画された水溜となり、北側と遺構の様相が異なることが明らかとなった。さらに管理研究棟予定地にかかる東の谷の東岸に、金属工房跡が良好な状態で検出された他、飛鳥寺東南禅院所用瓦の窯跡も発見された。そして、出土遺物では富本銭が大きな注目を集めた。

当初の計画では第93次調査が最終の調査であり、万葉文化館の起工式が1999年2月に予定されていた。しかし、これまでの調査成果や第93次調査での工房跡や富本銭の発見によって、県に対して遺跡の保存と建設計画の変更を求める声が大きくなった。こうした状況の中で、県の調整の結果、当初は予定していなかった管理研究棟部分の調査として、第98次調査を1999年3月から実施することとなった。この調査により、谷筋につくられた污水处理施設の状況が明らかとなった他、富本銭の鋳型が発見され、飛鳥池遺跡での富本銭鋳造が確定した。また、1998年10月、飛鳥寺南辺の外郭施設が想定される、敷地北辺でおこなわれた外周擁壁工事の際に、遺構が影響を受けた。このため工事を休止とし、1999年3月から第84次調査区北側を第97次調査として実施し、飛鳥寺南面大垣とその南の道路の状況が判明した。9月に終了した第98次調査の成果により、管理研究棟の建設位置が東に変更され、これに伴う第99-6次調査を11月に実施した。こうして1997年1月に開始した継続調査は終了した。

遺跡範囲確認調査

その後、建築工事が進行していく中、文化庁・県から、遺跡の史跡指定にむけての資料を得るため、遺跡の範囲確認調査が奈良国立文化財研究所に依頼された。これにより、2000年2月～4月に第106次調査として、西の谷の西・南斜面、2つの谷をわける南側の丘陵上の調査をおこなった。つづいて2001年1月～3月には第112次調査として、東の谷筋にあたる旧健民グラウンド敷地内での調査をおこなった。2回の範囲確認調査により工房遺構の西・南へのひろがり確認された。この調査で飛鳥池遺跡の発掘調査は終了した。

国史跡指定

2001年8月、飛鳥池遺跡は史跡指定された。そして9月には万葉文化館が開館した。遺跡は史跡となったが、発掘調査で明らかにされた遺構の保存については問題を残した結果となった。

1) 明日香村教育委員会『明日香村遺跡調査概報 平成4年度』1993年。

2 調査組織

今回報告する調査のうち、飛鳥寺1991-1次調査は、奈良国立文化財研究所と明日香村教育委員会の共同調査で、その他は奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部が実施したものである。以下に各次調査の発掘調査担当者名（太字）と現場班の調査員名を掲げ、それ以外の発掘調査関係者は一括して列記する（*は研究補佐員）。

調査次数	年度	所長	部長	調査担当者	調査員
飛鳥寺1991-1次	1991	鈴木嘉吉	牛川喜幸	花谷 浩	山本忠尚 山岸常人 伊藤 武* 納谷守幸（明日香村教育委員会）
飛鳥藤原第84次	1996 1997	田中 琢	猪熊兼勝	島田敏男 毛利光俊彦 花谷 浩	松村恵司 小澤 毅 長尾 充 伊藤敬太郎* 深澤芳樹 寺崎保広 西口壽生 羽鳥幸一* 松村恵司 島田敏男 伊藤敬太郎*
飛鳥藤原第86次	1997	田中 琢	猪熊兼勝	長尾 充	黒崎 直 西口壽生 水戸部秀樹*
飛鳥藤原第87次	1997 1998	田中 琢	猪熊兼勝 黒崎 直	花谷 浩 小澤 毅 安田龍太郎	松村恵司 島田敏男 伊藤敬太郎* 巽 淳一郎 千田剛道 佐川正敏 鈴木恵介* 深澤芳樹 長尾 充 水戸部秀樹*
飛鳥藤原第92次	1998	田中 琢	黒崎 直	長尾 充	安田龍太郎 深澤芳樹 水戸部秀樹*
飛鳥藤原第93次	1998	田中 琢	黒崎 直	花谷 浩 巽 淳一郎	松村恵司 島田敏男 伊藤敬太郎* 寺崎保広 小澤 毅 鈴木恵介* 渡邊淳子*
飛鳥藤原第97次	1998 1999	田中 琢 町田 章	黒崎 直	毛利光俊彦	西口壽生 小野健吉 田福 涼*
飛鳥藤原第98次	1999	町田 章	黒崎 直	花谷 浩	松村恵司 長尾 充 伊藤敬太郎* 播磨尚子*
飛鳥藤原第99-6次	1999	町田 章	黒崎 直	伊藤敬太郎*	松村恵司 花谷 浩 長尾 充 播磨尚子*
飛鳥藤原第106次	1999	町田 章	黒崎 直	安田龍太郎	深澤芳樹 小池伸彦 播磨尚子* 加藤貴之*
飛鳥藤原第112次	2000	町田 章	黒崎 直	松村恵司	花谷 浩 箱崎和久 渡邊淳子* 西川雄大*

相原嘉之*、荒木浩司*、井上直夫、岩永省三、大脇 潔、川越俊一、肥塚隆保、佐伯博光*、立木 修、玉田芳英、中村一郎*、西村 康、橋本義則、福山比呂美*、宮川伴子*、村上 隆、村田裕一*、山下信一郎

奈良国立文化財研究所事務局：

桜井雅樹、吉岡佐和子、稲垣耕正、木寅 貢、平山重利、松本 誠、松本正典、山田昇司

3 報告書の作成

発掘調査の当初の計画では、1998年度の飛鳥藤原第93次調査終了後に報告書の作成に取りかかり、2002年度に刊行する予定であった。しかしながら調査の進展にともなって、当初計画になかった管理研究棟予定地の発掘調査の必要性が生じ、東の谷東岸の工房跡の広がり、東の谷の水処理施設の解明を目的に、1999年度に飛鳥藤原第98次調査を実施することになった。半年に及ぶこの調査で、富本銭の鋳型が発見されるなど重要な成果が得られたが、谷に堆積する大量の炭層（工房廃棄物層）を取り上げたために、その水洗と遺物の選別作業が整理作業全体を圧迫することになった。

また、調査の進展によって、飛鳥池遺跡の歴史的・学術的重要性が広く社会に認知されるようになると、遺跡の保存を要望する声が全国的に高まり、万葉文化館の建設計画と遺跡保存の調整が求められる事態となった。紆余曲折はあったものの奈良県と文化庁の協議によって、管理研究棟の建物配置の変更と、遺跡の史跡指定の方向性が固まり、史跡指定に向けた遺跡の範囲確認調査の実施が急務となった。このため整理作業に優先して、2000年と2001年に2度にわたる範囲確認調査（飛鳥藤原第106次調査・第112次調査）を実施した。こうした状況の変化によって、整理作業計画も大幅な見直しが必要となり、報告書は2004年度に刊行の予定となった。

報告書の編集方針は、今後の各方面での研究の進展に役立てるため、可能な限り十分な資料の提示をおこなうことにした。しかしながら発掘調査で出土した土器や瓦、木製品などの遺物量は、他に例がないほど膨大であり、土のうに入れて取り上げた工房廃棄物（炭層）が最終的に10万5千袋に達するなど、出土遺物の整理作業は大幅に遅延する事態となった。

さらに報告書の作成作業が進むと、当初に予定した分量を大幅に超過する大部の報告書となることが予想された。このため、本文編を3分割し、本文編〔Ⅰ〕を生産工房関係遺物（本書）、本文編〔Ⅱ〕を土器・土製品、本文編〔Ⅲ〕を遺跡・遺構として刊行することにした。

資料整理については、遺構関係を遺構調査室、瓦埴類、土器・土製品類、木製品、金属製品、石製品を考古第一・第二調査室がおこない、木簡・墨書土器の積読は史料調査室がおこなった。木材の材質、年輪年代の調査は光谷拓実（埋蔵文化財センター）が、飛鳥寺1991-1次調査の遺跡探査は西村康（埋蔵文化財センター）がおこなった。ガラス製品の分析と石材の鑑定には、肥塚隆保（埋蔵文化財センター）の協力があり、小野澤亮子と辻広美が自然科学の分析作業を補助した。

また、鉛同位体分析による産地同定を国立歴史民俗博物館の齋藤努氏に依頼した。

足かけ5年に及ぶ発掘調査の概要は、調査の翌年度刊行の『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』・『年報』・『紀要』において報告したが、検討時間が限られた中での不十分な内容の部分も多い。本報告書の作成にあたっては、調査部を中心として検討会をおこない意見の調整をおこなった。調査時点での見解や、概要の報告段階での解釈と異なる点もあるが、本報告をもって正式見解としたい。

1. 本書の執筆分担は次のとおりである。

第I章 序言	安田龍太郎
第II章 調査	
1 調査地域（1Cを除く）	
2 調査の概要	
3 調査成果の公表	
4 調査日誌抄	以上 安田龍太郎
1 C 測量と地区割り	内田和伸
第IV章 出土遺物	
1 生産工房関係遺物	
A 炭層の層序、B 金・銀、C ガラス・宝玉類、	
D 銅製品、E 富本銭、Gv 石製埴塼、	
H 鋳型等、Oi~iv 漆工関係遺物、P 様	以上 松村恵司
F 鉄製品、Gi~iv 埴塼・取瓶・被熱土器、	
I 鞆羽口、J 工房関係特殊土製品、	
K 炉壁等、L 鋳滓、M 鋳石・鋳物	以上 小池伸彦
N 砥石・石製品	渡部圭一郎
Ov 漆附着土器	渡辺丈彦
2 木製品ほか	富永里菜・長谷川 透・ 松村恵司
3 瓦磚類	
A・B 軒丸瓦・軒平瓦、C・D 丸瓦・平瓦、	
F 面戸瓦、G 熨斗瓦、H 隅切平瓦、	
I その他の道具瓦、J 文字瓦・ヘラ記号瓦など	以上 花谷 浩
E 垂木先瓦・鬼瓦・鴟尾	小澤 毅
K 埴仏、M 土管	小谷徳彦
L 埴	山崎信二
4 木 簡	
A・B・Cii~vi・D・E	市 大樹
Ci	竹内 亮
5 建築部材	箱崎和久
6 石器・石製品	
A 石器	渡辺丈彦
B 石製品	渡部圭一郎
7 その他の銭貨	松村恵司
第V章 自然科学による分析	
1 飛鳥池遺跡出土金属製遺物の科学的調査	村上 隆
2 飛鳥池遺跡出土ガラスの科学的調査	降幡順子
3 飛鳥池遺跡出土遺物の鉛同位体比測定結果	齋藤 努
第VI章 考察	
1 富本銭の鋳造年代と銭文ならびに鋳銭技術	松村恵司
2 瓦からみた飛鳥池遺跡と飛鳥寺の禅院	花谷 浩
3 鉄滓・羽口・炉からみた鉄鍛冶工房の性格	小池伸彦
4 木簡と遺跡	
A 木簡からみた飛鳥池工房	市 大樹
B 飛鳥池遺跡北地区出土木簡と飛鳥寺	竹内 亮

2. 遺構・遺物の写真撮影は井上直夫がおこない、中村一郎と岡田 愛が協力した。
3. 図面・図版・挿図・表の作成は各執筆者があたり、以下の各氏の協力を得た。
赤松一恵、飯田真理子、石田由紀子*、稲田登志子、乾 陽子、井上富美子、小野木ルリ子、
笥 和也*、氣賀澤博徳、木瀬智晴、黒坂貴裕、小島美紀、笹 恵子、佐々木聖子、玉木学恵、
戸根比呂子、中川あや、中村明子、野瀬倫子、東村純子、平山美江、堀川里美、増田朋子、
宮原智美、六車美保、森田和世、吉江 崇（*は研究補佐員）
4. 奈良国立文化財研究所、奈良文化財研究所の出版物に関しては下記の略称を使用した。
機関名についても、奈文研と省略する。
『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 26』 → 『藤原概報 26』
『奈良国立文化財研究所年報 2000-II』 → 『年報 2000-II』
『奈良文化財研究所紀要 2001』 → 『紀要 2001』
『飛鳥・藤原宮発掘調査報告 IV』 → 『藤原報告 IV』
5. 遺構図の座標値は、平面直角座標系第VI系による。高さは、東京湾平均海面を基準とする
海拔高であらわす。2002年4月1日からは、改正測量法施行に伴い、世界測地系に移
行することとなったが、発掘調査は全て日本測地系に基づくため、本報告の平面座標は
日本測地系で表示し、一部世界測地系の数値を（ ）内に示した。
6. 発掘調査で検出した遺構は、遺構の種別を示す以下の番号と、一連の番号との組み合わ
せにより表記した。本遺跡の地区割りは大地区が5BAS・5AKAで一部5AMEを含むが、
遺構番号は5BASと一連の番号を付すことにした。
SA (塀)、SB (建物)、SC (回廊)、SD (溝)、SE (井戸)、SF (道路)
SG (池)、SK (土坑)、SS (足場)、SY (窯)、SX (その他)
7. 本書には「溶解」と「熔解」の語が混在するが、敢えて統一はしなかった。また、遺物
の寸法表記で「厚さ」を「厚」と略記した部分がある。
8. 本書(本文編〔I〕)は、当初の計画では、図版編〔I〕、図版編〔II〕とともに、2005年
3月に刊行する予定であった。しかしながら、生産遺跡特有の複雑な遺構の分析作業に
手間取り、遺構の取りまとめや時期決定、遺構変遷の解明に多大な労力と時間を要する
こととなった。また、人事異動等により執筆の一部と編集作業が大幅に遅延し、刊行は
2021年12月となった。
図版編〔I〕、図版編〔II〕については、印刷・製本が先行して完了したものの、本文編
の完成を待って公表することとしたため、未公表のまま研究所の収蔵庫に保管すること
とした。したがって、図版編〔I〕、図版編〔II〕はこのたび完成した本文編〔I〕と
一体の報告書として公表するが、図版編〔I〕、図版編〔II〕の印刷・発行は2005年、
本文編〔I〕の印刷・発行は2021年と、それぞれ異なる表記の奥書となった。ただし、
本文編〔I〕の内容は基本的に2005年当時の見解のままであり、その後の研究の進展は
反映していない。執筆分担者は、齊藤努氏(国立歴史民俗博物館)を除き、すべて奈良文
化財研究所に在籍したことのある者である。
9. 2005年度以降、奈良文化財研究所の刊行物やウェブサイト上に、『飛鳥池遺跡発掘調査
報告』(奈良文化財研究所学報第71冊)を刊行済図書として掲載してきたが、事実とは異なる
情報発信であり、ここに深くお詫び申し上げる次第である。

発掘調査の概要報告

「飛鳥池遺跡の調査（飛鳥寺1991-1次調査）」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報22』1992年
 「飛鳥寺の調査—1996-1・3次、第84次」『奈良国立文化財研究所年報1997-II』1997年
 「飛鳥池遺跡の調査—第84次・87次」『奈良国立文化財研究所年報1998-II』1998年
 「飛鳥池東方遺跡の調査—第86次」『奈良国立文化財研究所年報1998-II』1998年
 「飛鳥寺の調査—第91-8次、第97次」『奈良国立文化財研究所年報1999-II』1999年
 「飛鳥池遺跡の調査—第87次、第93次」『奈良国立文化財研究所年報1999-II』1999年
 「飛鳥池東方遺跡の調査—第92次・第91-6次」『奈良国立文化財研究所年報1999-II』1999年
 「飛鳥池遺跡の調査—第98次・第99-6次、第106次」『奈良国立文化財研究所年報2000-II』2000年
 「飛鳥池遺跡の調査—第112次」『奈良文化財研究所紀要2001』2001年

出土木簡の概要報告

「飛鳥寺1991-1次調査（5BAS-W区）」『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報（十一）』1993年
 「飛鳥藤原第84次調査（飛鳥池遺跡、5BAS区）」『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報（十三）』1998年
 「飛鳥藤原第84次調査（飛鳥池遺跡、5BAS区）」『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報（十四）』1999年
 「飛鳥藤原第87次調査（飛鳥池遺跡、5AKA区）」『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報（十四）』1999年
 「飛鳥藤原第93次調査（飛鳥池遺跡、5BAS・5AKA区）」『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報（十四）』1999年
 「飛鳥藤原第92次調査（飛鳥池東方遺跡、5AME区）」『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報（十四）』1999年
 「飛鳥藤原第98次調査（飛鳥池遺跡の調査）5AKA地区」『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報（十五）』2002年
 「飛鳥藤原第112次調査（飛鳥池遺跡の調査）5AKA地区」『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報（十五）』2002年
 「飛鳥寺1991-1次調査 5BAS地区」『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報（十五）』2002年
 「飛鳥藤原第84次調査 5BAS地区」『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報（十五）』2002年
 「飛鳥藤原第93次調査 5BAS・5AKA地区」『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報（十五）』2002年

第Ⅱ章 調査

1 調査地域

A 遺跡の位置

飛鳥池遺跡・飛鳥池東方遺跡は、現在の行政区分では奈良県高市郡明日香村の北部にある。明日香村の所在する奈良県は現代の地域区分では近畿地方に属する。紀伊半島の真中に位置し、海に面しない、日本でも数少ない県の1つである。

奈良県と、これに接する京都府、大阪府の中で、古代の国名でいえば大和国、山背(山城)国、河内国、和泉国、摂津国の畿内は、日本古代史上の政治的な中心地であった。律令国家の中心をなす都城は、持統8年(694)に藤原京が都となって以降、延暦13年(794)に平安京へ遷都するまでの間に、平城京、恭仁京、難波京、長岡京がこれらの地に次々と営まれたのである。

特に大和国は古代国家成立に関して最も重要な地であった。四方を山で囲まれた奈良盆地の北部、現在の奈良市、大和郡山市にまたがる地域には、奈良時代の都、平城京が造営された。平城京から約15km南の奈良盆地南部、現在の橿原市、桜井市、明日香村にまたがる地域には、平城京の前の都である藤原京が営まれた。藤原京は、我国ではじめて中国の制度をとり入れて造営された都城である。京の規模については岸俊男の説により、古道である中ツ道と下ツ道を東西の京極とし、横大路を北京極とする東西八坊(約2.1km)、南北十二条(約3.2km)とされてきた。しかし、近年の発掘調査の進展により、これを大きく上まわる規模となることが明らかとなった。条坊構成を平城京と同様として、東西十坊(約5.3km)、南北も十条の説が¹⁾だされている。

耳成山、畝傍山、香久山の大和三山にかこまれた藤原京中心部の南方が、現在の明日香村である。東に南瀬川と冬野川が合流した飛鳥川、西に高取川が流れ、その流域が小さい盆地を形成している。高取川をはさむ丘陵地には終末期の古墳が集中する。東の丘陵には天武持統陵、中尾山古墳、高松塚古墳、キトラ古墳の他、檜隈寺、定林寺、呉原寺などの寺院も位置する。西の丘陵には牽牛子塚古墳、マルコ山古墳、東明神古墳などがある。

飛鳥川流域は右岸がやや幅をもち、南北に細長い平坦地となっており、北は香久山南麓に及び奈良盆地南端に連なる。この飛鳥盆地こそは、7世紀の歴史の中心地であった。崇峻5年(592)、推古天皇は豊浦宮で即位する。その後、持統天皇が藤原宮に遷るまでの一世紀の間は、歴代の天皇の宮が次々とこの地に造営された。同時に飛鳥寺をはじめとする古代寺院が、盆地とその周辺地域につくられた。飛鳥池遺跡・飛鳥池東方遺跡はこの飛鳥盆地の東辺を形成する低丘陵の谷筋に位置する。

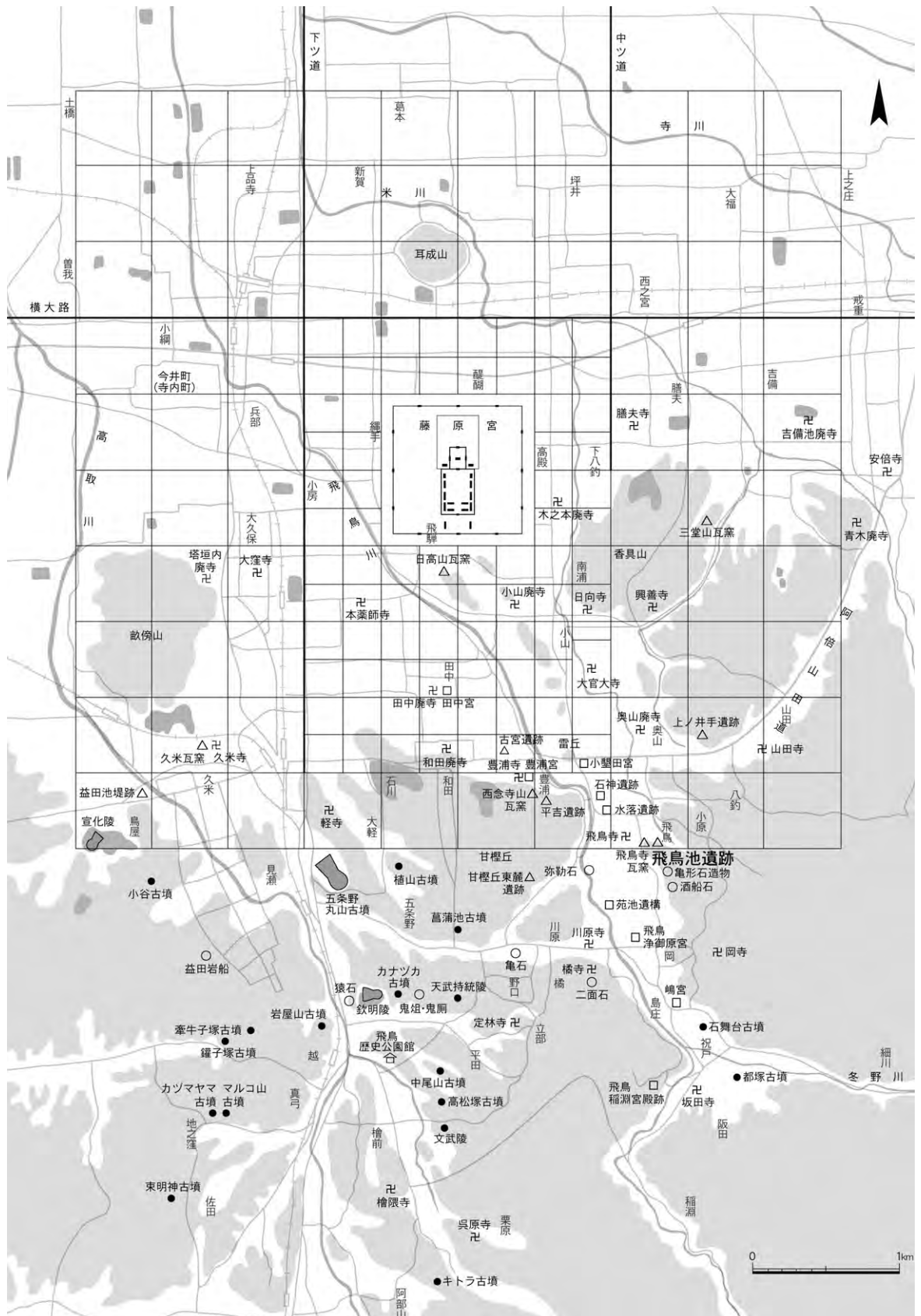


Fig. 1 飛鳥・藤原京周辺の遺跡 1:40000

B 周辺の遺跡

飛鳥池遺跡の西にひろがる飛鳥盆地には、北に飛鳥寺、南には飛鳥浄御原宮・後飛鳥岡本宮・飛鳥板蓋宮が想定される宮殿遺跡（飛鳥京跡）がある。また、南西の飛鳥川近くには1999年橿原考古学研究所の調査によって7世紀の苑池遺構が発見された²⁾。川をへだてた西側は川原寺の寺域となるが、2003年、寺域北辺の飛鳥川沿いで寺院附属工房跡の調査がおこなわれた。飛鳥池遺跡のすぐ西の丘陵上には飛鳥寺瓦窯、南の丘陵には酒船石遺跡がある。こうしてみると飛鳥池遺跡は盆地の東辺の丘陵谷間とは言え、飛鳥の中央部に位置しているといっても過言ではない。このような環境の中で、飛鳥池遺跡を考えていく上で特に重要な遺跡には、飛鳥寺・酒船石遺跡と川原寺寺域北限の調査で発見された寺院附属工房跡などがあげられる。

飛鳥寺 飛鳥池遺跡の北は飛鳥寺東南隅に接する。飛鳥寺は蘇我馬子が建立した、我国で最初の寺院として著名である。記録によれば崇峻元年（588）に造営に着工、推古14年（606）に金銅釈迦像が安置されて完成した。天武9年（680）には大官大寺、川原寺とともに官寺の扱いを受けることとなる。飛鳥寺の発掘調査は1956・1957年に奈良国立文化財研究所がおこない、塔を中心に3つの金堂が配された、広大で特異な中心伽藍が明らかになった。また、南門とその南の石敷広場、西門、西面築地塀などの外郭施設が検出された⁴⁾。その後、寺域関連の調査が北辺、東北隅でおこなわれた。1977年には北限の区画施設である塀と外濠、内濠を検出し、寺域が北に広がることが明らかとなった⁵⁾。さらに1982年の東北隅の調査で、北辺から南へ折れる塀と内側の南北溝を検出した⁶⁾。ただ、北辺とは直角に交わず北で西に振れる。こうした調査によって寺域がほぼ判明しつつあった。1992年には寺域の東南で7世紀後半の礎石建ち基壇建物を検出した⁷⁾（飛鳥寺1992-1次）。調査地は飛鳥寺の塔の真東で、伽藍中軸線から約140mほどの地点である。礎石建ち基壇建物SB840は東西棟で、北で西に8度の振れがある。基壇は旧地表を若干掘り込んだ高さ50cmの版築基壇である。版築土には建物周囲にひろがる焼土も入る。西辺には石積みの外装が残る。基壇上には東西3間・南北2間以上の礎石抜取穴を検出した。東西柱間寸法は、4.05m（13.5尺）である。柱抜取穴からは7世紀後半の土器が出土した。建物の西には南北方向の石列があり、犬走りの見切石と考えられる。このすぐ西に南北溝がある。幅1.2m、深さ60cmで東岸に石組が一部残る。出土遺物から10世紀後半まで機能していたとみられる。他にこの溝に連なる東西溝がある。出土した瓦には飛鳥寺XVII型式や竹状模骨痕をもつ行基葺式丸瓦が多い。1982年の寺域東北隅の調査成果からすると東辺の塀は調査地の東方となり、調査地は飛鳥寺寺域内となる。東辺塀と建物・石列・南北溝の振れは全く同じであり、この建物は7世紀後半、飛鳥寺東南に造営されたものと考えられる。これにより、『続日本紀』・『日本三代実録』にみえる、僧道昭が建てた禅院との関係を推定した。また、1984年には、この調査地の北東にあたる農道部分の発掘調査で、7世紀前半以降の60～70cmに及ぶ厚い整地土層を確認した。この層は炭・焼土を多量に含み、下部には炭の単純層もみられた。1992年の調査で出土した軒丸瓦の同范品が、翌1993年に奈良市教育委員会がおこなった調査で出土した。東南禅院の後身で、平城京右京四条一坊にあったとされる禅院寺に近い、平城京右京三条一坊の鎌倉時代の井戸からの出土である⁹⁾。このことから1992年検出の建物SB840は東南禅院に関わる可能性が

高くなった。今回、万葉文化館建設予定地の北部に飛鳥寺寺域南辺が予想され、東南禅院と推定される一画の南にあたることから、その外郭施設の状況が明らかになることが期待された。また、1984年の農道部分での調査でみつかった炭層と飛鳥池遺跡の炭層との関連も想定された。

飛鳥池遺跡の南方の丘陵上には、古くから著名な石造物である酒船石が存在する。1992年、酒船石遺跡明日香村教育委員会の調査で、この丘陵の西北斜面に天理砂岩を積み上げた石垣があり、その内側が版築で盛土されている状況が検出された。¹⁰⁾その後、明日香村教育委員会による継続調査がおこなわれ、北斜面・西斜面において、何段にも石垣が廻っていることが明らかとなっている。¹¹⁾一方、1999年から2001年にわたる丘陵北側裾の谷部での調査では、湧水施設と亀形石造物・小判形石造物を中心とした導水施設、排水溝、周囲の石敷き、階段状石垣などからなる特

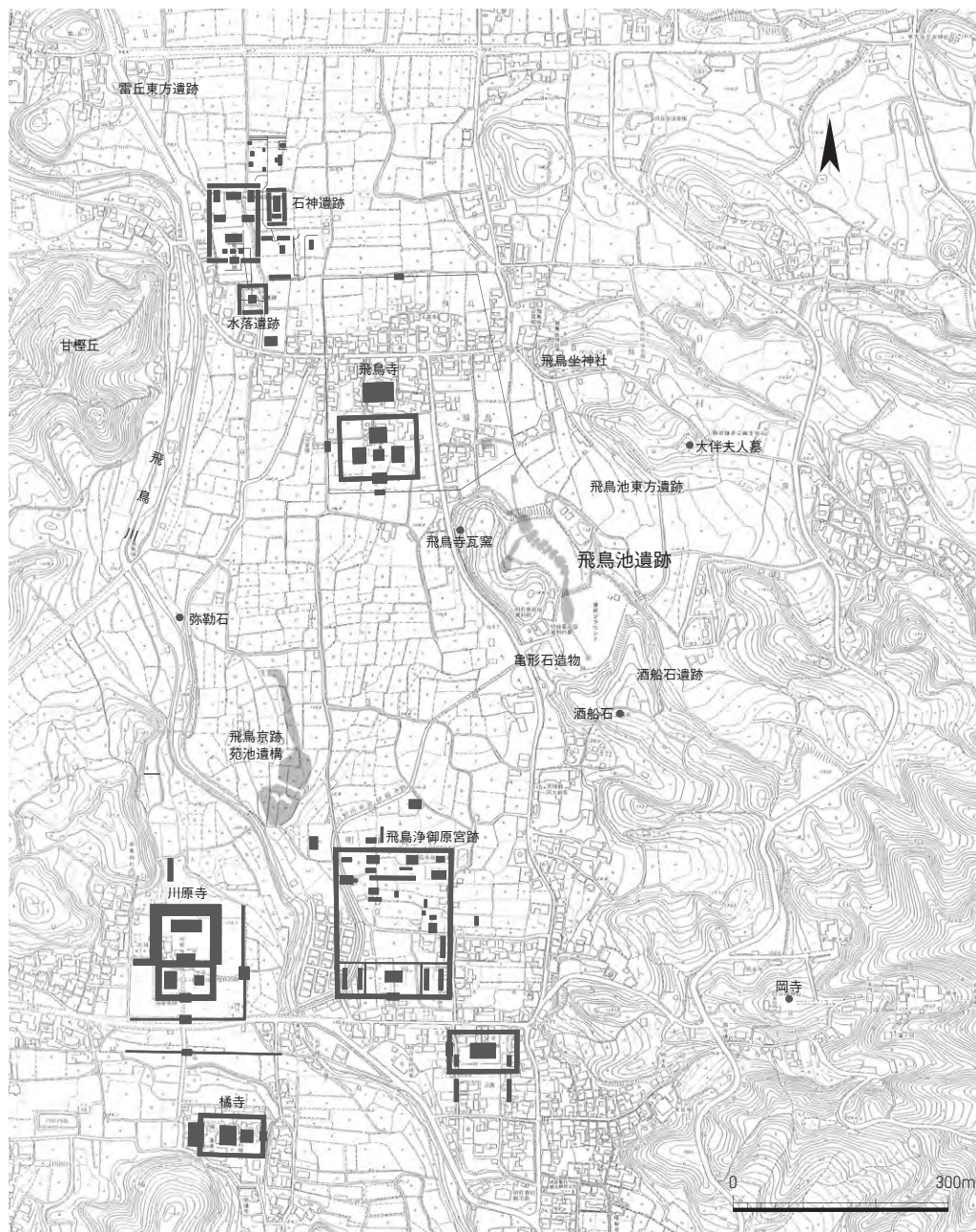


Fig. 2 周辺の遺跡 1:10000

異なる遺構が検出された。¹²⁾これらの遺構は7世紀中頃から10世紀初頭まで及ぶ。Ⅰ期は7世紀中頃で、湧水施設、石段、砂岩列、柱穴などがある。湧水施設の高さから、亀形石造物・小判形石造物は現在より50cm低いレベルに設置されていたと考えられる。Ⅱ期は7世紀後半で、Ⅰ期の遺構を埋めて新しい施設をつくる。現在の位置に導水施設がおかれる。中央の南北溝を挟んで両側には石敷きの階段や階段状石垣がつくられる。Ⅲ期は7世紀後半～末で、Ⅱ期の遺構を踏襲するが、石造物の周囲を石敷きの広場とする。Ⅳ期は9世紀で、南北溝や石段下部を埋め、新たに南北溝をつくる。湧水施設は機能を停止し、小判形石造物との間に直径50cmの曲物をおき、井戸枠とする。石造物の周辺にはバラスを敷く。Ⅴ期は9世紀後半～10世紀初頭で、Ⅳ期の遺構をひきつぐが、南北溝を再度掘り直している。そして、10世紀前半には埋没がはじまる。これらの遺構については斉明朝から持統朝にかけて、継続的におこなわれた天皇祭祀の場であったことが考えられるが、丘陵上の酒船石を中心とした遺跡全体の中での位置づけが必要であると指摘されている。一方、この遺跡の存在する位置は飛鳥池遺跡のある東の谷の最上流部にあたる。飛鳥池遺跡と酒船石遺跡との関係は極めて大きな問題点となってきた。

川原寺
附属工房

飛鳥川左岸に位置する川原寺は、天智天皇が母（斉明天皇）の冥福を祈り建立したとされる官寺である。1957・1958年の奈良国立文化財研究所の調査で、一塔二金堂の特異な伽藍配置が明らかとなっている。¹³⁾寺域の北部についてはこれまで調査が十分に及んでいなかったが、2003年2～8月に史跡指定地内の整備に伴う、寺域北限の発掘調査がおこなわれた。この調査では北面大垣を検出し、その南側で生産工房跡の存在が明らかとなった。7世紀後半～平安時代までに及んでおり、鉄・銅・銀などの金属製品、ガラス製品、漆製品、瓦などが生産されている。特に7世紀末頃の鉄釜製造土坑が良好な状態で検出された。川原寺の造営・修繕にかかわる寺院附属工房と考えられる。生産品の種類など、飛鳥池遺跡と類似しており、飛鳥池遺跡の性格を考える上で極めて貴重な資料である。

-
- 1) 小澤毅「古代都市「藤原京」の成立」『考古学研究』第44巻第3号、1997年。
 - 2) 奈良県立橿原考古学研究所『奈良県遺跡調査概報 1999年度』『同2001年度』2000年・2002年。
 - 3) 奈文研『川原寺寺域北限の調査-飛鳥藤原第119-5次発掘調査報告』2004年。
 - 4) 『飛鳥寺発掘調査報告』奈文研学報第5冊、1958年。
 - 5) 『藤原概報 8』1978年。
 - 6) 『藤原概報 13』1983年。
 - 7) 『藤原概報 23』1993年。
 - 8) 『藤原概報 15』1985年。
 - 9) 原田憲二郎「平城京出土の飛鳥寺軒丸瓦と「竹状模骨痕」をもつ丸瓦」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要 1994』1995年。
 - 10) 明日香村教育委員会『明日香村遺跡調査概報 平成5年度』1994年。
 - 11) 明日香村教育委員会『明日香村遺跡調査概報 平成6年度』～『同14年度』1996～2004年。
 - 12) 明日香村教育委員会『明日香村遺跡調査概報 平成11年度』～『同13年度』2001～2003年。
 - 13) 『川原寺発掘調査報告』奈文研学報第9冊、1960年。

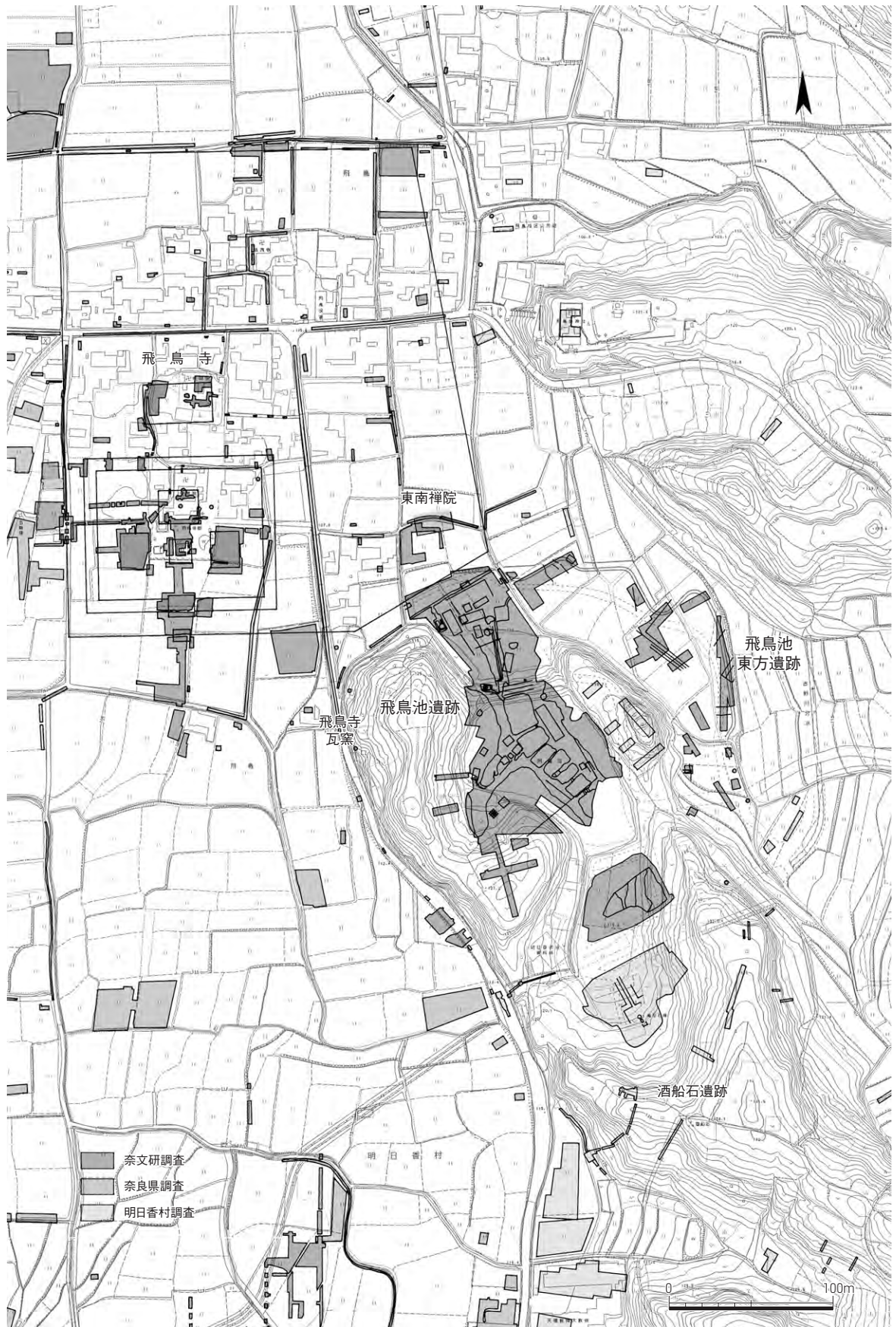


Fig. 3 飛鳥池遺跡・飛鳥池東方遺跡と周辺の発掘調査区 1:3500

C 測量と地区割り

基準点測量 発掘調査で使用した基準点は日本測地系の国土方眼座標系第Ⅵ系に基づいて設置している。数次にわたる調査であるため、それぞれの概要を以下に記す。

飛鳥寺1991-1次調査では、基準点の設置は橿原市基準点No. 13と甘檜丘上の4級三角点である飛鳥を与点とするトラバース測量をおこない（開放トラバース）、水準は奈良県のNo. 1を基準としている。

第84次調査では、4級三角点飛鳥（甘檜丘）から橿原市基準点No. 12に結合するトラバース測量をおこなっている。路線延長3.135km、測点11、角閉合差29″、水平位置の閉合誤差36mm、閉合比1/87,000であった。水準は奈良県のNo. 1を基準としている。

第86・87・92・93・97・98・106・112次調査では、第84次調査で設置した基準点を用いて、調査区近接地に基準点を設置し、位置と標高の基準としている。

遺構の実測と航空写真測量 上記の基準点からトータルステーションで調査区内に基準線を設定し、1/20を基本に一部1/10の実測平面図を作成し、標高を記録した。調査時には標定点を写し込んだ垂直航空写真も実施しており、のちに図化した。図化図面は実測図による校正をおこない、各次数ごとにおこなった図面の接合や編集をおこない編集図を作成した。

改正測量法の施行に伴い、2002年4月1日から日本測地系から世界測地系へ移行することになったが、調査はすべて日本測地系に基づく。そのため、本報告の平面座標は日本測地系で表示し、一部、世界測地系の数値を示すにとどめた。なお、当該地域では日本測地系数座標値を世界測地系座標値に変換するためには、実用上X座標で+346.5m、Y座標で-261.6mを加えればよい。

Tab. 1 垂直写真撮影一覧

調査次数	撮影年月日	フィルム種別	図化に用いた垂直写真
飛鳥寺1991-1次	1991. 7.25	白黒	2コース10カット
飛鳥藤原第84次	1997. 3.11	カラー	1コース3カット
第84次	1997. 4.11	カラー	1コース5カット
第84次	1997. 6.27	カラー	2コース9カット
第84次	1997. 8.12	白黒	4コース37カット
第84次	1997.11. 1	カラー	1コース4カット
第86次	1997.11. 1	カラー	1コース5カット
第87次	1998. 4.17	白黒	1コース5カット
第87次	1998. 7. 1	カラー	1コース4カット
第93次	1998.11. 1	カラー	2コース10カット
第93次	1999. 1.11	カラー	2コース9カット
第93次	1999. 2.10	カラー	2コース8カット
第97次	1999. 4. 9	カラー	2コース9カット
第98次	1999. 6.22	白黒	1コース5カット
第106次	2000. 3.15	カラー	4コース15カット
第112次	2001. 2.27	カラー	1コース3カット

地区割り 飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、飛鳥藤原地区の発掘調査において日本測地系の平面直角座標第Ⅵ系に基づく地区割りをおこなっていたが、飛鳥寺1991-1次調査は地区割り設定時に方位の設定に錯誤があり、地区割りの基準方位が国土方眼座標系の方位に対し約6°40′北で西に振れている。このような問題がなくとも、調査が異なれば隣接する地区でもグリッドラインがずれる不都合があったため、1994年度からは広範囲での統一的な地区設定方式に改めた。当該地区では第84次調査からこの方式で調査をおこなっている。

この方式の地区割りは小地区・中地区・大地区からなる。小地区は一辺3mの正方形で、それぞれX座標値・Y座標値ともに3の倍数からなるグリッドで構成される。原則として、中地区は東西222～228m（小地区74～76区画分）×南北54m（小地区18区画分）の区画であり、大地区は東西672m（中地区東西3列分）、南北324m（中地区南北6列分）からなる。中地区南辺をAライン、北へ3mごとにB、C、D…とし、東辺を10ライン、西へ3mごとに11、12、13…とする。すなわち、中地区東南隅を起点A10とし、小地区東南隅のアルファベット1文字と2桁の数字の組合せで表すグリッド名称を小地区名とする。その小地区名の前にアルファベット1文字を

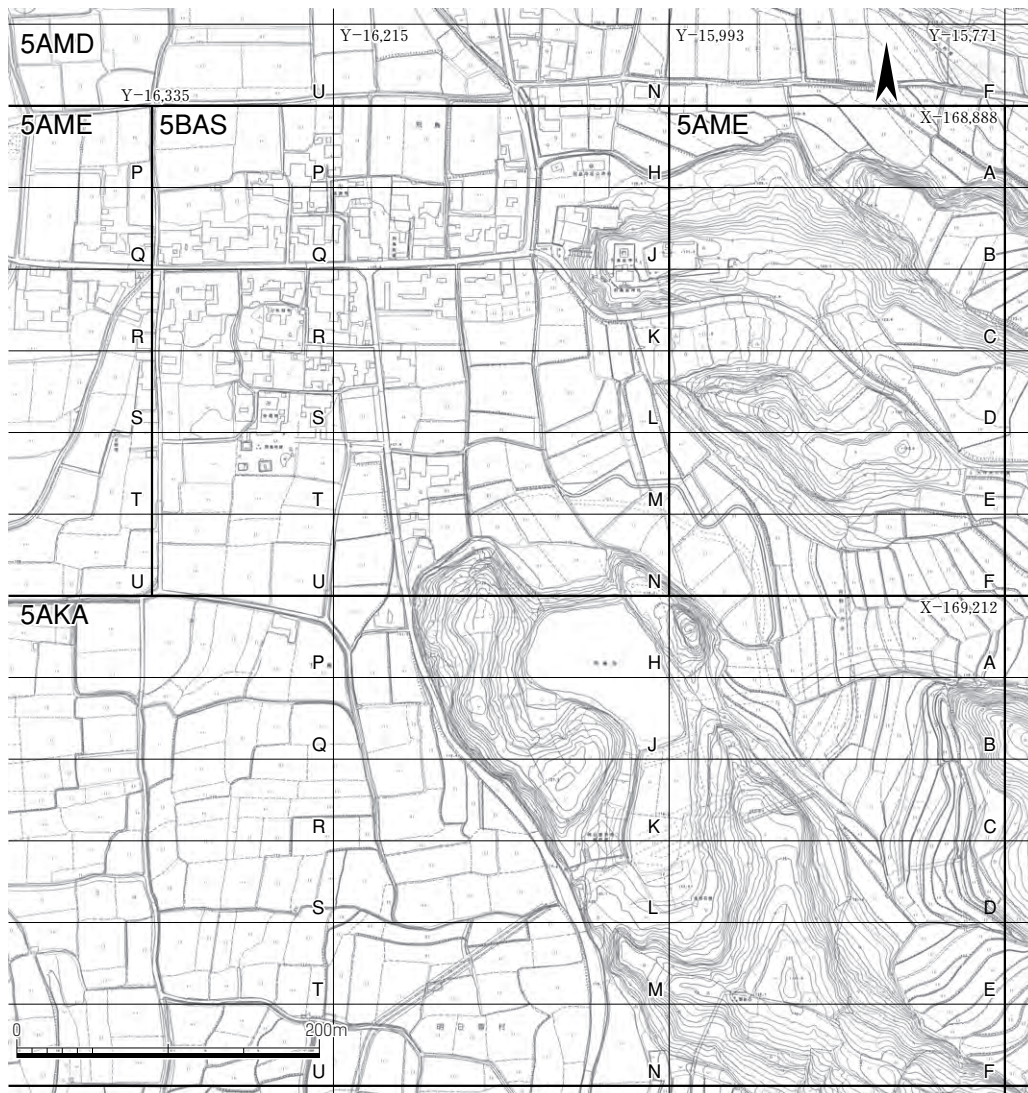


Fig. 4 大地区割図 1:5000

冠し、それが中地区を表す。大地区名は先頭から時代を表す数字（飛鳥時代は5）、遺跡の種類を表すアルファベット（都城はA、寺院はB）、位置または遺跡名（飛鳥寺はAS）を示すアルファベット2文字の組合せからなる。

Tab. 2 地区割りの起点の座標値

大地区	中小地区	X座標	Y座標	大地区	中小地区	X座標	Y座標
5BAS	MA10	-169,158.00	-15,993.00	5AME	EA10	-169,158.00	-15,771.00
5BAS	NA10	-169,212.00	-15,993.00	5AME	FA10	-169,212.00	-15,771.00
5AKA	HA10	-169,266.00	-15,993.00	5AKA	AA10	-169,266.00	-15,771.00
5AKA	JA10	-169,320.00	-15,993.00	5AKA	BA10	-169,320.00	-15,771.00
5AKA	KA10	-169,374.00	-15,993.00	5AKA	CA10	-169,374.00	-15,771.00

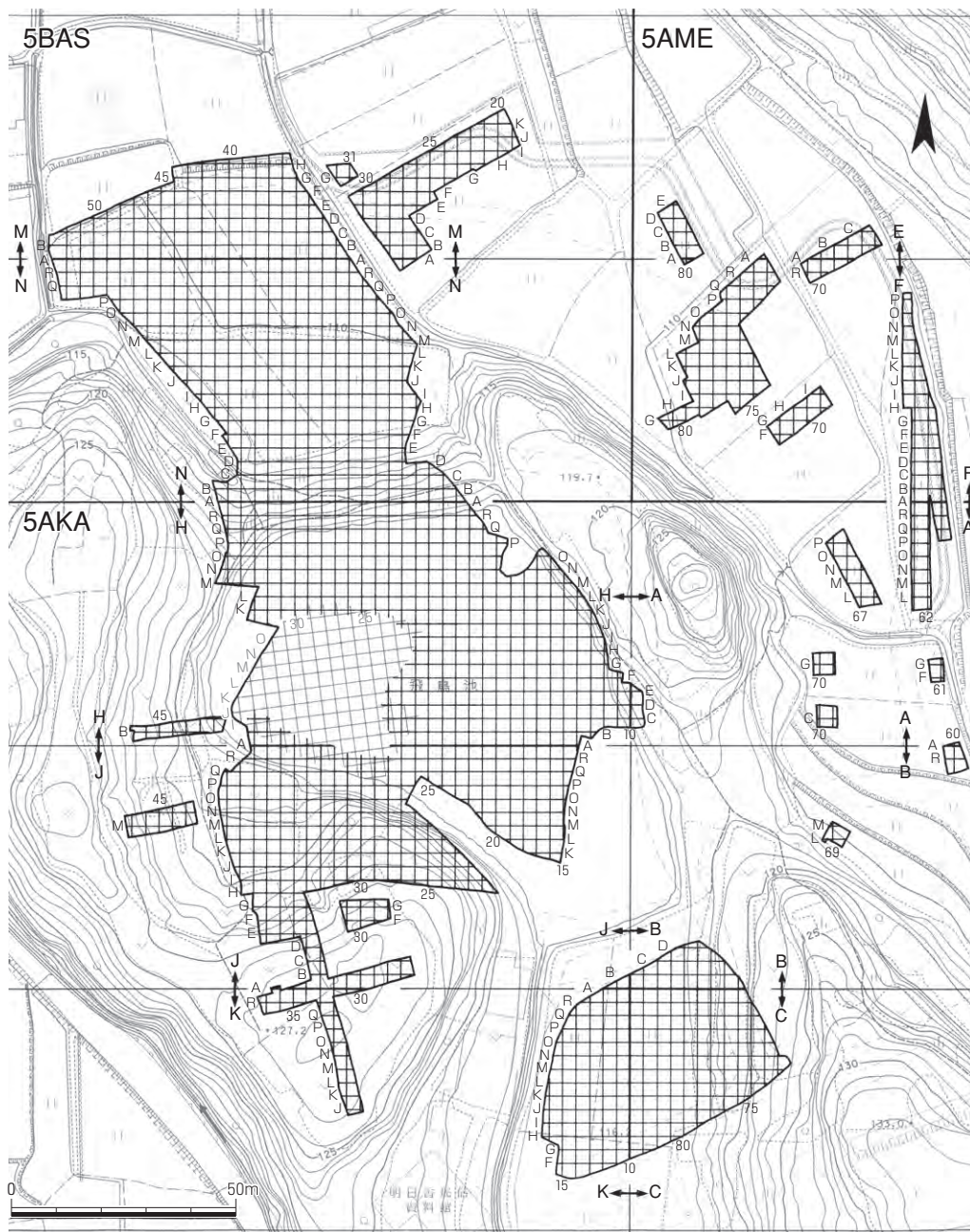


Fig. 5 小地区割図 1:1600 1991-1次調査は、新地区割改正（1994年）以前であるため、5BAS-Wとなる。

2 調査の概要

飛鳥池遺跡は1991年に最初の調査をおこなった。その後、万葉文化館建設に伴って、飛鳥池東方遺跡も含め、1997年1月から1999年11月まで事前の発掘調査を実施した。これに加え、遺跡範囲確認調査を1999年度、2000年度におこなった。両遺跡の発掘調査面積は、立会調査も含めて14,219.5㎡となる。本節では各次数ごとに調査の概要をのべる。調査の進行状況・遺構の概略については次節の調査日誌及び各次数の遺構略図を参照されたい。

A 飛鳥池遺跡

i 飛鳥寺1991-1次調査

飛鳥池遺跡発見の端緒となった調査である。調査区は明日香村教育委員会のおこなった試掘調査の結果を受けて、池内の西北部に設定した。地形で見ると西の谷北半部から、東の谷との合流部にかかると。遺構は主に西の谷の両岸と合流部に残っていた。検出した遺構の時期は大きく7世紀中頃、7世紀後半～藤原宮期、平安時代であるが、その中心は7世紀後半～藤原宮期である。

西の谷筋の整地土上面で、掘立柱建物、掘立柱塀、炉跡、井戸、溝、土坑などを検出した。建物は方位が国土方眼に近いものと、谷地形に沿うものがある。前者は調査区南部の、谷の両岸で検出した(SB747・754・757)。後者には、調査区北半の、合流部に近い西岸にある建物SB785・781やSB805・808がある。SB785・781の内部には炉跡がある。SB785の南には東側柱筋とほぼ揃えて掘立柱塀SA753がある。塀の南東側には炭層が広がっており、この塀は作業区域を限る施設と考えられる。炉跡は鍛冶炉の底部が残ったもので、直径35～40cm、深さ10cm前後である。いずれも内部に炭が充満する。ほぼ同一場所で何度もつくりかえられている。炉SX800からは銅釘・銅切り屑・銅塊が出土し、銅製品と鉄製品の工房が異なる可能性がある。他に西岸に長さ約1m、幅約50cmの大型の炉SX760がある。建物SB785や塀SA753の南から東にかけては多量の炭・灰を含む工房の廃棄物層(炭層)が堆積する。この中から鉄製品、銅製品、鉄・銅滓、鋳型、埴塀、砥石、木製品、木簡などが大量に出土した。

7世紀中頃の遺構は西の谷の東岸付近で、7世紀後半～藤原宮期の整地土・炭層の下層で検出したものである。調査区南辺の東西約3m、南北約4.2mの石敷SX815、その西の石敷SX814と、石敷SX815の北東約10mにある井戸SE822周辺の東西約4m、南北約4.5mの石敷SX823、そして、その間をつなぐ歩道状の石敷SX818から成る遺構である。また、西岸の建物SB805の下層で南東から北西方向の流路堆積層を掘り下げたが、ここから飛鳥I(7世紀中頃)の土器とともに、鞆羽口、鋳滓、漆壺などが少量ながら出土した。

以上のような発掘調査の結果から、この遺跡が7世紀後半から藤原宮期において、金属、ガラス、漆関係の生産工房遺跡であることが明らかとなった。また、7世紀中頃には金属、漆関係の生産が始まっていたことを推定した。調査成果は報道発表し、奈良国立文化財研究所の出

Tab. 3 飛鳥池遺跡・飛鳥池東方遺跡 調査一覧

次数	地区	遺跡	調査期間	面積
飛鳥寺1991-1次	5BAS-W	飛鳥池遺跡	1991. 4. 5~ 8. 9	1,190㎡
飛鳥藤原第84次	5BAS-M・N	飛鳥池遺跡	1997. 1. 8~12. 3	3,000㎡
飛鳥藤原第86次	5AKA-A 5AME-E・F 5BAS-M・N	飛鳥池東方遺跡	1997. 7. 7~11.11	1,112㎡
飛鳥藤原第87次	5AKA-H・J	飛鳥池遺跡	1997.11.12~1998. 7.31	1,900㎡
飛鳥藤原第92次	5AKA-A・B 5AME-E・F 5BAS-M	飛鳥池東方遺跡	1998. 4. 7~ 6.15	604㎡
飛鳥藤原第93次	5BAS-N 5AKA-H	飛鳥池遺跡	1998. 7. 6~1999. 2.23	2,200㎡
飛鳥藤原第97次	5BAS-M	飛鳥寺・飛鳥池遺跡	1999. 3.15~ 5.10	380㎡
飛鳥藤原第98次	5AKA-H・J	飛鳥池遺跡	1999. 3.17~ 9.16	1,200㎡
飛鳥藤原第99-6次	5AKA-H	飛鳥池遺跡	1999.11. 4~11.11	93㎡
飛鳥藤原第106次	5AKA-H・J・K	飛鳥池遺跡	2000. 2. 7~ 4.13	575㎡
飛鳥藤原第112次	5AKA-B・C・J・K	飛鳥池遺跡	2000.12.26~2001. 3.12	1,810㎡

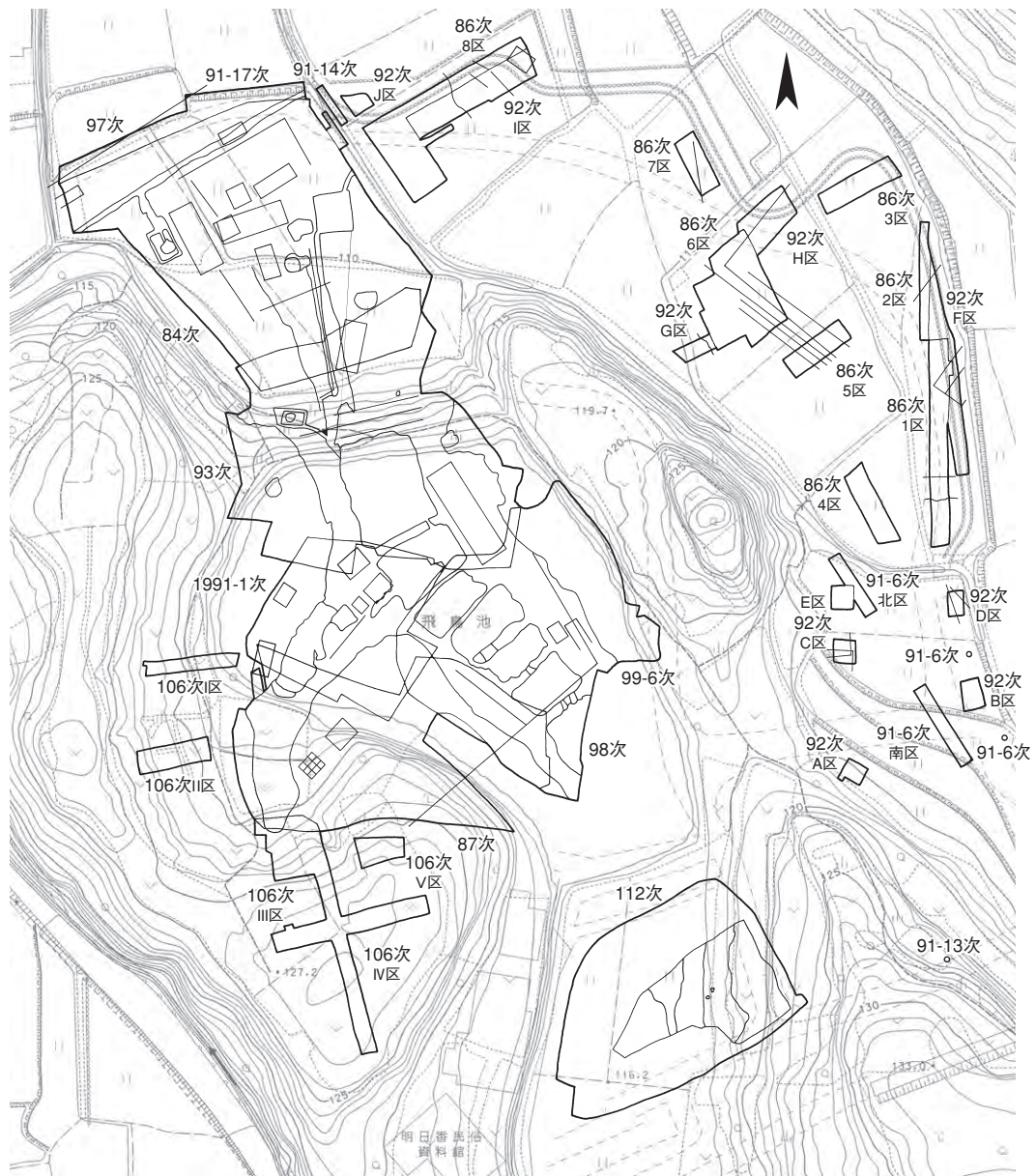


Fig. 6 調査次数と調査区域 1:1600

出版物で公表した他、飛鳥資料館で特別展「飛鳥の工房」を開催し、同展の図録を刊行した。飛鳥池遺跡は古代の生産遺跡の発見として注目されることとなった。

ii 飛鳥藤原第84次調査

1996年、奈良県は飛鳥池の埋立地を中心に万葉文化館を建設し、周辺一帯も整備する計画をたてた。この事前調査の第1次として、飛鳥池堤防の北側で、谷の出口にあたる地区約3,000㎡を調査区とした。飛鳥寺1991-1次調査で明らかとなった工房遺構北側の様相を把握するとともに、調査区北部が飛鳥寺寺域南限に想定されることから、飛鳥池遺跡と飛鳥寺寺域との関係を明らかにすることが主な目的である。調査の結果、7世紀後半から平安時代・中世にわたる遺構が複雑に重複していた。

調査区北辺で、バラス敷の東西方向の道路SF1070を検出した。地形に合った、東で北に振れる方位をもち、西側の丘陵北裾から谷の出口を走ると推定される。南側には側溝SD1080がある。幅1.5～2.2mの大溝で、一部に石組の護岸が残る。位置的に見て飛鳥寺の南を走る道路と考えられる。このことから寺の南面大垣は、丘陵前面あたりから、東で北に振れることが推定された。また、道路部分の下層では、道路に比べ東で北に振れが大きい2条の溝（SD1071・1072）がある。最も古い溝SD1072は北岸を石組で護岸する。溝SD1080の南には、これと平行する掘立柱塀SA1139・1083がある。これにより、道路SF1070から南を飛鳥池遺跡として認識していくこととなった。

飛鳥寺南の
東西道路

道路SF1070の南側には掘立柱建物・掘立柱塀が多く建つ。道路の方位にほぼ合うものと、これとはやや方位を異にするものがあり、後者が新しい。この中で建物SB1141・1134は、桁行6間、梁行2間で、規模の大きい建物である。調査区西端部には石敷井戸SE1090がある。井戸枠から北方向と石敷周辺に排水溝があり、暗渠SX1094で北の道路側溝SD1080へつながる。土坑を多く検出したが、そのうち3ヵ所からは木簡が出土した。中でも調査区東南部の土坑SK1153からは2,000点以上が出土した。

また、調査区東辺ほぼ中央に石組方形池SG1100があり、これと関連する注目すべき遺構群が明らかとなった。方形池SG1100は底面で東西約7.9m、南北約8.6mで、玉石積は最も高いところで7段、高さ約1.5m残っていた。埋土からは木簡・木器（椀）・鉄器、漆壺や土師器鍋などが出土した。方形池SG1100の東北隅には排水用の石組排水路SD1101があり、北東方向へのびる。調査区南辺中央から方形池SG1100西南隅に向かって、素掘りの導水路である南北溝SD1110がある。途中に堰SX1111を設けており、その南の溝底の木屑層からは大量の木簡が出土した。南北溝SD1110の西側には塀SA1120・1121がつくられる。堰SX1111の西側には踏石列SX1174・1123がある。堰SX1111の管理用の通路と考えられる。塀SA1120・1121の西側には幅6～7mの南北大溝SD1130がある。谷中央を埋めて南北溝SD1110、塀SA1120・1121をつくる一連の工事の中で埋め立てられたものである。埋土からは大量の木簡が出土した。南北溝SD1110に西から注ぐ溝は南北塀SA1120・1121部分を木樋でくぐる。

石組方形池
と導水路

以上のように飛鳥寺寺域南限及び飛鳥池遺跡北限の手がかりを得ることができた。道路SF1070から南側の様相が明らかとなったことにより、飛鳥寺1991-1次調査区の遺構状況と比較する資料が得られた。また、この調査では約8,000点を数える大量の木簡が出土した。「天皇」「飛

大量の木簡

鳥寺」や辞書木簡、寺号木簡などを含み、飛鳥池遺跡の性格を考えていく上での重要な資料と考えられた。

iii 飛鳥藤原第87次調査

西の谷の南半部、二つの谷をわける南側の丘陵斜面と東の谷の西岸部の調査区で、飛鳥寺1991-1次調査区に接する。西の谷筋の工房遺構を明らかにすることが目的である。

西の谷の両岸に、炉跡を20基以上検出した。いずれも鍛冶炉の底部分がわずかに残ったものである。特に調査区南端の谷奥の平坦面と中央部西岸の平坦面に集中していた。

倉庫 調査区西北端の谷西岸では、飛鳥寺1991-1次調査区からつづく掘立柱建物が1棟ある。南側の丘陵西北斜面には2棟の掘立柱建物SB1603・1604がある。丘陵斜面を削って造った平坦面に桁行・梁行ともに3間で、方向を揃えて並んでいる。建物SB1603は総柱建物である。両建物とも倉庫と考えられる。

区画堀 東の谷の西岸部では、谷に沿う掘立柱堀SA1237と、この堀の南端から西斜面につづく堀SA1238を検出した。工房内の区画施設と考えられる。

谷筋には工房廃棄物層である炭層が堆積しており、この中に大量の遺物が含まれていた。このため現場での遺物取り上げは適切でない判断し、土ごと取り上げて水洗選別作業をおこなうことにした。この作業には電動ふるいを使用した。これによって、現場では取り上げられない微小な遺物を回収することが可能となった。この方式はこの後続く調査にもとり入れることになる。

また、時代は異なるが西の谷で江戸時代の梵鐘鑄造土坑を検出した。「飛鳥寺」の銘文のある鑄型があり、飛鳥寺（現 安居院）に残る記録から、延享2年（1745）につくられ、戦前まで架かっていた梵鐘がここで鑄造されたことがわかった。

以上のように、谷の奥まで工房跡が広がることや、倉庫建物・区画堀を検出し、工房の構造についての貴重な資料を得た。また、工房生産について、新たに重要な遺物が出土した。とくに注目された遺物は金、銀である。金粒、金箔、銀片、銀線などがあり、銀を融かした埴塼も確認した。さらに、飛鳥寺1991-1次調査でガラス・ガラス玉の生産を想定したが、今回、ガラス玉が見つかった他、瑪瑙、琥珀、水晶製の玉類が発見された。これにより、高級な宝飾類の生産が西の谷でおこなわれていたことが明らかとなった。

金・銀
宝飾類

万葉文化館展示棟は西の谷に建設が予定されており、その南半の地盤は高いため切土工となる計画であった。このため炉跡群の精査後、東西約15m、南北約27mについて、下層の調査をおこなった。その結果、西の谷の南半部について、工房作業面を築くにあたって谷を埋めため、中央を溝状の廃棄物投棄場とし、その両岸を工房とする造成工事が想定できた。また、造成土下で5世紀後半～6世紀初めの古墳時代の遺構を検出した。竪穴住居跡2棟、南北溝、弧状溝などがある。特に南北溝には土器が立った状態で集中した部分があり、滑石製品が多量に出土した。この他、調査区南半では縄文時代の石器が出土し、この谷の利用状況についての資料を得た。

古墳時代の
遺構

iv 飛鳥藤原第93次調査

飛鳥池北半部と堤防部分を含む調査区で、2本の谷の合流部とその北側部分になる。これに

よりこれまでの調査区が繋がった。この調査では南側の工房遺構の北への広がり、第84次調査区の遺構群との関連を明らかにすることを目的とした。

谷筋は合流部のすぐ北側で最も幅が狭まる。飛鳥池の堤防はここに築かれているが、丁度ほど同じ位置に発掘調査でも掘立柱東西堀3条(SA1150・1151・1152)が検出された。同時存在ではなくつくりかえられたものであるが、この堀を境に、北と南とで堆積土の状況・遺構の様相も異なっていた。こうした状況から、東西堀は単なる工房の区画ではなく、谷の水を堰きとめた施設と考えられた。

三 条 の 堀

3条の東西堀北側には、第84次調査区から続く、方形池SG1100への導水路SD1110、その西の南北堀SA1120・1121、その西側の南北大溝SD1130、導水路SD1110に注ぐ暗渠や南北堀SA1120・1121にとりつく東西堀、石敷井戸SE1160などがある。

導水路SD1110南端部は、3条の東西堀部分で、つくりかえが認められた。石敷井戸SE1160は第84次調査検出の井戸SE1090と類似した構造である。東南隅から石組溝SD1163で東西堀SA1151をくぐり、南の水溜SX1220に水を流す。

3条の堀から南は、谷の両岸に工房跡、谷中央は大きな水溜SX1220・1222となる。2つの水溜をわけ、東西の岸を結ぶのが陸橋SX1221である。水溜の炭層からは富本銭が出土した。

富 本 銭

西岸は後世に大きく削平されているが、一段高い場所に、廃棄物投棄の土坑SK1170があった。これによってこの土坑に入っていた廃棄物を生じた工房跡が、西岸のより高所に存在することが想定できた。

東岸では大きく3時期にわたる工房作業面を確認し、多数の炉跡が密集する状況を検出した。上層・中層では鉄、下層では銅製品が主体であることも判明し、下層の廃棄物層である中層整地土から富本銭が出土した。工房作業面の丘陵側と谷側と北側には区画溝がある。区画溝の内側には小柱穴列があり、簡易な屋根架けがされていたと考えられる。

東 岸 工 房 跡

東岸工房跡の北側の斜面で瓦窯SY1200が見つかった。窖窯の焚口部の一部と燃焼部が残る。飛鳥寺東南禅院所用瓦を焼成した窯である。窯の築かれた整地土面と工房跡との関係から、瓦窯は下層工房より新しく、中層と共存する。このことから富本銭製造は瓦窯以前と考えられた。東南禅院は少なくとも文武4年(700)の道昭没年時点ではほぼ完成していたと思われるから、富本銭製造も700年を遡ることになる。

瓦 窯

また、谷中央の水溜は貯水・浄化用と考えられ、いったん沈殿された工房からの排水・雨水の余水が導水路である南北溝SD1110を流れて方形池SG1100に注ぎ、再度沈殿されて東側に排水されるという污水处理施設として理解するに至った。

以上のように第93次調査は遺跡全体の構造を解明する上で重要な成果をあげた。特に、遺跡を南北にわける3条の東西堀を検出したことにより、北側の遺構と南側の遺構との相異を理解することができた。また東岸の工房跡や瓦窯の発見と富本銭の出土は、大きな注目を集めることとなり、遺跡の重要性が広く認識されるに至った。

v 飛鳥藤原第97次調査

第84次調査の結果、擁壁工事のおこなわれる敷地北辺に飛鳥寺南辺外郭施設が想定されることから実施した。遺憾ながら一部工事が先行した。調査区は第84次調査区の北に接する。

飛鳥寺南面
大 垣

第84次調査で検出した東西道路SF1070の北で、飛鳥寺南面大垣である掘立柱塀SA1060を検出した。大垣は柱をたてた後に土を積んで基壇をつくり、南辺に玉石を据えて縁石としていた。出土瓦からみて7世紀第4四半期に比定できる。大垣基壇縁石から道路の南側溝SD1080北肩間は約9.5mとなる。大垣の南には東西幅約8.1mの石敷SX1065があり、大垣に開く門に伴う施設の可能性がある。また、道路SF1070の下層で、第84次調査検出の東西溝2条（SD1071・1072）と新たな南北大溝SD1066を検出した。南北大溝SD1066は谷の東縁に沿って掘られたもので、東西溝SD1072はこれに接続する。

この調査は小面積ではあったが、飛鳥寺南面外郭施設について大きな成果をあげた。

vi 飛鳥藤原第98次・第99-6次調査

第93次調査で、管理研究棟予定地にかかる東の谷東岸に、工房跡が良好な状態で残っており、さらに富本銭の鑄造がおこなわれていることが推定された。このような調査成果により、遺跡の保存を求める運動が高まる中で、管理研究棟予定地の調査として第98次調査をおこなうこととなった。調査区は第93次調査区の南で、西側は飛鳥寺1991-1次調査区・第87次調査区と接続する。この調査では、東の谷東岸の工房跡の広がり、富本銭鑄造に関わる遺構の発見や東の谷の汚水処理施設の解明を目的とした。

谷東岸では、第93次調査で明らかとなった工房跡の南端を検出し、工房作業面の規模が南北約30m、幅約9mであることがわかった。この工房の南側にも炉跡が分布する。小型の炉の他に、長辺約1m、短辺約0.7mほどの大型炉があり、土製道具の焼成炉あるいは炭窯などの可能性が考えられる。工房跡と丘陵裾との間には掘立柱塀SA1236がある。塀SA1236の南端にはSA1235がとりつき、陸橋SX1232上で谷をわたり、第87次調査で検出した、東岸の塀SA1237と接続する。そして、さらに南側の丘陵上にのびる塀SA1238と結ばれる。この塀はSA1236から東へは延びないことを、後におこなった第99-6次調査で確認した。

区 画 塀

第93次調査区からつづいて、谷筋からその両岸にかけては工房の廃棄物層である炭層が堆積しているが、その範囲は3条の東西塀から3つ目の水溜SX1224までである。陸橋SX1225の東端付近で、富本銭鑄造時の廃棄物を一括投棄した土坑2カ所（SK1240・1241）を検出し、この中からついに富本銭鑄型が出土した。富本銭の鑄造がこの場所でおこなわれていたことが確定した。谷筋には新たに水溜5カ所を検出した。第93次調査と合わせると、3条の塀から7つの水溜が棚田状に造成されており、さらに上流へ続くこととなった。水溜をわたる陸橋は、調査区内で最も上流部分で約2mずれて造り直しが認められ（SX1232・1233）、新しいものにも改修がある。他の2つの陸橋にも改修がみられた。

富本銭鑄型

以上のように、工房の汚水処理システムの様子が、一層明らかとなるとともに、東岸の工房跡の規模、構造や、富本銭の鑄造が明らかとなり、遺跡の解明にとって重要な資料を得ることができた。こうした調査結果から、管理研究棟の建設位置が変更され、それに伴い、工房区画塀SA1235の延長部の確認を目的とした第99-6次調査をおこなって、1997年1月からはじまった事前調査は終了した。

B 飛鳥池東方遺跡

i 飛鳥藤原第86次・第92次調査

万葉文化館建設予定地の東半で、建物外構の盛土造成、農業用水路付け替えが計画されていた地区である。飛鳥池の谷のひとつ東側で、飛鳥池東岸の丘陵と飛鳥坐神社南の丘陵に挟まれた谷筋にあたる。第86次調査と第92次調査と2回の調査をおこなったが、主要な調査区が隣接することから、ここでは両次数をまとめて調査の概要を記すこととする。

飛鳥池東側の丘陵東裾には農業用水路が整備され、北側は水路の東側が、南側は水路が東に振れるために、その両側が水田となっていた。第86次調査では北側の水路東側に8カ所、第92次調査は第86次調査区の補足的な5カ所の調査区と、南側の水路東側に5カ所、計10カ所の小規模調査区を設けた。飛鳥池遺跡に隣接する谷筋の利用状況を把握することが主な目的である。

飛鳥池側の丘陵寄りに、7世紀中頃に整備・改修したとみられる流路SD1700を検出した。調査地の中で、上流部は、第92次調査のD区とE区の間を流れていたと考えられる。中流部は第92次G区で東岸を検出し、流路幅は6～7mと推定される。下流部の第86次8区・第92次I区では7世紀中頃以降、平安時代に至るまでに、流路がしだいに西へ移っていく状況を確認した。

7世紀中頃
からの流路

この流路の東側は緩傾斜の平地が東丘陵裾までのびており、掘立柱建物、掘立柱塀などを検出した。廂をもつ比較的規模の大きい建物SB1721や、5時期にわたる塀などがあり、いずれも流路方向とそれに直交する方向をもつ。

流路SD1700については日本書紀にみえる「狂心渠」との関連が注目される。また、出土遺物の中には工房関係のものが少量あり、土器で飛鳥池遺跡と接合するものもある他、飛鳥寺創建期の瓦も出土しており、この遺跡の性格については今後の大きな課題である。

C 飛鳥池遺跡範囲確認調査

遺跡の史跡指定のための資料を得るため、工房関連遺構の広がりを把握することを目的とした調査を2回おこなった。調査の性格から、遺構の掘り下げは最小限にとどめた。

i 飛鳥藤原第106次調査

西の谷の西・南斜面及び2つの谷をわける南の丘陵部を対象とした調査である。西斜面には2カ所の調査区を設けた。両調査区において、工房作業面と炉跡を確認し、西斜面が何段にも平坦面が造成されて工房が営まれていることが判明した。また、工房の西の区画施設の可能性がある塀を検出した。南斜面では第87次調査区に連続する調査区を設け、谷の最も奥で検出していた工房の様子が明らかとなった。南斜面を切りおとして平坦な工房作業面をつくり、山側に排水溝をめぐらしている。また、この工房の南斜面上部にも作業面の可能性が推定された。

炉跡

この調査で、工房遺構が西の谷の西及び南斜面へさらに展開することが明らかとなった。

ii 飛鳥藤原第112次調査

東の谷の工房の南へのひろがりを探る調査である。調査地は、第98次調査区から約50m南の地点で、健民グラウンドとして造成されていた場所である。谷の東斜面と谷筋を検出することができた。丘陵斜面には上下2段の平坦面がある。古墳時代頃に造成されたとみられる上段の平坦面で1基、下段の平坦面で2基の炉跡を検出した。いずれも飛鳥池遺跡のものと共通した構造をもつ。下段の工房作業面及び谷側斜面の炭・焼土の堆積土からは7世紀後半の遺物が出土した。谷部分には平安時代の土器を含む上下2層の腐植土層が堆積し、沼状もしくは湿地が形成されていたことがわかった。

この調査により、東の谷の工房跡は南北130m以上の広がりをもつことが明らかとなった。同時に、この谷の最も奥に営まれた酒船石遺跡の遺構群との関係が重要な問題となってきた。

D その他の調査

1998年に万葉文化館敷地内の4カ所で立会調査をおこなった (Tab. 4)。

Tab. 4 立会調査一覧

調査回数	遺 跡	地 区	調査期間	面積	担当者
飛鳥藤原第91-6次	飛鳥池東方遺跡	5AKA-A・B	1998. 6. 18~29	111㎡	長尾 充
飛鳥藤原第91-13次	飛鳥池東方遺跡	5AKA-B	1998. 11. 17	5㎡	田福 涼
飛鳥藤原第91-14次	飛鳥池遺跡 飛鳥池東方遺跡	5BAS-M	1998. 11. 19	34.5㎡	長尾 充
飛鳥藤原第91-17次	飛鳥寺	5BAS-M	1998. 10. 21	5㎡	小澤 毅

第91-6次調査は、水路付け替え工事に伴う排水管理設工の立会調査である。北区は第92次E区の北東隅にかかる幅3m×長さ15mで、E区の整地土下の流路堆積、調査区北側で地山面を確認した。南区は、第92次B区の西約6mで幅3m×長さ20mの調査区である。全体が流路SD1700の堆積土であることを確認した。

第91-13次調査は、飛鳥池東の丘陵の東斜面にあたる健民グラウンド敷地内で、立木移植に伴いおこなった立会調査で、地山面を確認した。

第91-14次調査は、第84次調査区の東北隣接地である。水路西側の排水管理設工事部分では第84次調査区につづく遺構面、水路東側の外周水路工事部分で流路SD1700の堆積土を確認した。

第91-17次調査は、第84次調査区の北で擁壁工事が先行したため、緊急に調査を実施し、遺構の確認をおこなった。

3 調査成果の公表

飛鳥池遺跡は、1991年に発見された当初から、極めて稀な古代生産遺跡として注目され、1997年からはじまった継続的な調査ではその重要性が調査をおこなうにつれ高まった。こうした状況から研究所出版物での概要報告とは別に、発掘時点での遺構・出土遺物についての重要な成果について、できるだけ早く公表できるよう努めた。これまでに報道発表15回、現地説明会（見学会を含む）6回、遺物展示会2回をおこなった（Tab.5）。現地説明会・遺物展示会への参加者数は延べ約13,500人にのぼった。この他、飛鳥資料館の特別展示（1992年、2000年）、奈良文化財研究所創立50周年記念『飛鳥・藤原京展』（2002年度）での公開をおこなった。また、海外を含め各地でおこなわれる展示会や研究所外の出版物への資料提供などについても積極的に対応している。

Tab. 5 報道発表・現地説明会等一覧

年月日	事業名	内 容
1991. 8.28	報道発表	飛鳥寺1991-1次調査（飛鳥池の調査）
1997. 4.24	報道発表	飛鳥藤原第84次（万葉ミュージアム）調査
4.27	現地説明会	〃
7.24	報道発表	飛鳥藤原第84次（万葉ミュージアム建設予定地）調査
7.29～31	現地見学会	〃
8.29	報道発表	飛鳥藤原第84次（万葉ミュージアム建設予定地）石敷井戸
9. 1・2	現地見学会	〃
10. 2	報道発表	飛鳥藤原第84次調査出土石敷井戸の井戸枠について
10. 7	報道発表	飛鳥藤原第84次調査出土木簡について
1998. 3. 2	報道発表	飛鳥池遺跡出土木簡について
4.15	報道発表	飛鳥池遺跡検出の梵鐘铸造遺構について
4.23	報道発表	飛鳥池遺跡（飛鳥藤原第87次調査）
4.26	現地説明会	〃
9. 4	報道発表	飛鳥藤原第84次調査出土木簡について（その3）
9.29	報道発表	飛鳥池遺跡出土の金・銀
10. 7～30	遺物展示会	〃
10.15	報道発表	飛鳥池遺跡（飛鳥藤原第93次調査）
10.18	現地説明会	〃
12.22	報道発表	飛鳥池瓦窯の発見とその意義
1999. 1.19	報道発表	飛鳥池遺跡出土の富本銭
1.25～2.10	遺物展示会	〃
7.23	報道発表	飛鳥池遺跡の調査（飛鳥藤原第98次調査）
7.25	現地説明会	〃

4 調査日誌抄

i 飛鳥寺1991-1次調査 1991年4月5日～8月9日

- 4.5 調査区設定。
 4.8 西側丘陵東斜面の磁気探査。
 4.9 東南から池底堆積層の青灰砂質土除去。南東隅は地山出るが、西側は炭・灰混の谷堆積土上面となる。
 4.10 池底堆積層の灰色粘土除去。
 4.11 南から池底堆積層の灰色粘土除去。南西隅では地山出る。
 4.12 池底堆積層の灰色粘土除去。
 4.15 調査区北側の灰色粘土除去。谷地形の西肩の検出。
 4.16 調査区北端から遺構検出。谷落ち込み西肩、整地土と地山との境検出。落ち込みの掘り下げ開始。
 4.17 谷の東の青灰砂質土、西の灰色粘砂を掘り下げる。青灰砂質土が上層。
 4.18 谷落ち込みより西方の遺構検出。
 4.19 谷落ち込み付近の遺構検出。
 4.22 調査区南半の遺構検出。北東方向の谷状凹みの輪郭を出す。谷西側で柱穴検出。谷中央部には炭層が堆積する。谷の東肩付近に炉跡検出。
 4.23 南辺の谷状落ち込みの掘り下げ。鞆羽口・鉾津、土馬出土。平安時代遺物を含む。10世紀の堆積か。中央部炭層部分の掘り下げ、厚いところで60cmくらいある。
 4.24 南辺の遺構検出。
 4.25 南辺の遺構検出。炭層掘り下げ。WI29から漆布出土。
 4.26 南西壁面実測。炭層掘り下げ。
 4.30 重機にて東側に大きく拡張を始める。炭層は北東方向にのびる。調査区北部の谷部分、灰色粘砂の掘り下げ。
 5.1 調査区北側の谷部分の調査。灰色粘砂、その下層の炭混暗灰砂質土の掘り下げ。拡張区は南から暗灰砂をとる。
 5.2 調査区北側の調査。西岸の炭混暗灰砂質土下の整地土上にうすく堆積する淡褐色砂層上で、弧状の溝2条(SD803・SD804)検出。重機による拡張は本日です。
 5.7 北部、弧状溝内側での遺構検出、柱穴あり。建物(SB805)となるか。南部は炭層上面を出す作業。
 5.8 北部、弧状溝内部の遺構検出。

- 5.9 北端部拡張部分、炭溜上面で溝の延長検出。南で東へ曲るか。東部は、灰色粘土をはずし、炭混灰褐土(北端の灰色粘砂に対応か)をとり、炭層上面・地山面を出す。
 5.10 北端部遺構掘り下げ。東部あまり顕著な遺構なし。
 5.13 炭層上の炭混灰粘土をとり、炭層上面を出す。北端部の建物SB805、写真撮影に備え清掃。
 5.14 北端部の写真撮影。炭層状況写真撮影。
 5.16 北端部の実測。炭層掘り下げ開始。東北部の炭層落ち込み肩部(WI25)から仏像鋳型出土。
 5.17～18 北端部の実測。炭層掘り。
 5.20 調査区中央部(谷部分)、炭層掘り下げ、土色が変わったので炭層Ⅱでとりあげ。北端部の実測を終了し、下層の調査に入る。
 5.21 炭層Ⅱ掘り下げ。
 5.22 炭層Ⅱ掘り下げ。炭層Ⅱよりさらに黒色部分を炭層Ⅲとして掘り下げ。炭層Ⅱからガラス埴塼出土。北端部建物内、整地土掘り下げ。建物内の柱穴の検出。
 5.23 炭層掘り下げ。北端部、下層調査。
 5.27 炭層掘り下げ。27ライン以西はぼ了。
 5.28 炭層掘り下げ。北端部下層、灰色シルト掘り下げ。
 5.29 炭層周辺遺構検出。南西部の上層遺構の断ち割り。北端部柱穴の断ち割り。
 5.30 北端部柱穴断ち割り。

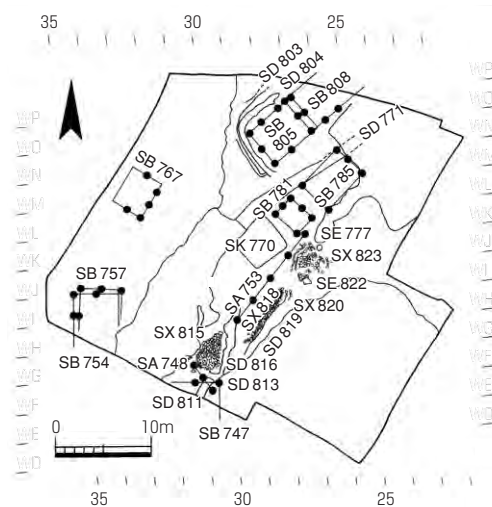


Fig. 7 飛鳥寺1991-1次調査区 1:800

- 5.31 南辺、谷の東側で石敷（SX815）が顔を出す。
- 6.1 石敷SX815検出。南西部上層遺構精査。
- 6.3 石敷SX815検出。石敷南辺と東辺に溝あり（SD813・SD816）。
- 6.6 北端部下層の調査。灰色シルト下の砂層である灰緑色粘砂の掘り下げ。
- 6.7 北端部下層は灰緑色粘砂掘り下げ。南辺谷部は炭混粘土層掘り下げ。北と南で各々大きな穴状の溜をなしている。谷東辺の炉跡など実測、掘り下げ。WG31炭入土坑の掘り下げ。
- 6.10 南辺谷部の粘土混炭層掘り下げ。谷東辺WG31・WH30の炭入土坑掘り下げ。谷西辺は整地土上で土坑、溝検出。WJ28周辺の大土坑掘り下げ。
- 6.11 南辺谷部、粘土混炭層（下層）掘り下げ。南辺の炭入土坑掘り下げ。石敷SX815部分は南へ30cm広げる。見切りの列石から南には石なし。WJ28周辺大土坑掘り下げ。WI32粘土混炭層下に粗炭の溜があり、とりあげる。調査区北部、整地土を下げた遺構検出。
- 6.12 南辺谷部、粘土混炭層（下層）掘り下げ。WJ28大土坑は一辺4.5mの方形となる（SK770）。WJ26で曲物検出、井戸か（SE777）。
- 6.13 谷部断面図作成。
- 6.14～15 大土坑SK770の掘り下げ。
- 6.17 南辺谷部、粘土混炭層（下層）掘り下げ。谷東辺では石敷SX815北方、整地土下で地山の落ち込みに平行して走る、幅40～50cmの帯状石敷（SX818）あり。
- 6.18 大土坑SK770掘り下げ。石敷SX818の検出。東側の削り込んだ地山斜面との間に浅い溝（SD819）がある。
- 6.19 谷東辺の調査。大土坑SK770掘り下げ。WI27炭層下の炭混灰砂掘り下げ。WI26炭混灰砂下の木屑溜から付札木簡出土。WI26・WJ26炭混灰砂下の黒灰粘土をとると石敷（SX823）出現。
- 6.21 井戸SE777完掘。曲物一段、底板なし。
- 6.24 南西辺斜面崩落。

- 6.25 石敷SX815周辺の精査。
- 6.29 北東部分を拡張する。
- 7.2 拡張区池底堆積の灰色粘砂をとる。
- 7.3 拡張区炭混暗灰粘質土を掘り下げ、淡緑色ブロック混り砂質土（整地土）と東の炭層の検出。炭層は炭が多量、遺物も多そう。
- 7.6・8 南西辺斜面地すべり対応、土どめ杭打ち。
- 7.9 南辺部、写真撮影と実測。拡張区、炭層から銅製人形出土。
- 7.10 南辺部実測。拡張区炭層の下の方は炭粒大きくガサガサなので「粗炭層」とする。拡張区中央部分の北東方向の溝SD771掘り下げ。谷東辺の炉跡掘り下げ。炭層から木製鏃形（様）出土。
- 7.11～16 拡張区、粗炭層掘り下げ。
- 7.17 拡張区、粗炭層掘り下げ。南辺では黄褐整地土をはずして、石敷SX815の広がりを調査。石敷SX815の南に南北溝（SD811）がある。
- 7.18 南辺、石敷SX815周辺の調査。WH区には石がなく一段下がつて終る。東辺の溝SD816もこのあたりまでを検出。拡張区、粗炭層の掘り下げ。
- 7.19 石敷SX818東側の溝SD819の北端には石組（SX820）が残る。拡張区、粗炭層・粗炭層②の掘り下げ。
- 7.22 清掃。
- 7.23 清掃。北東部一部拡張。
- 7.24 清掃。
- 7.25 写真撮影。空撮。拡張部分の調査。
- 7.26 拡張部分の掘り下げ。
- 7.31 拡張区終了。
- 8.1 27ラインアゼの土層はぎとり。柱穴断ち割り。
- 8.2 柱穴、曲物井戸SE777、炉断ち割り。
- 8.5 炉、土坑などの断ち割り。
- 8.6 柱穴、土坑などの断ち割りと実測。
- 8.7 炉のとりあげ。
- 8.8 炉跡精査。井戸SE822の掘り下げ。
- 8.9 炉のとりあげ、断面はぎとり。井戸SE822精査。調査終了。



Fig. 8 ラジコンヘリコプターによる撮影



Fig. 9 炉のとりあげ

ii 飛鳥藤原第84次調査 1997年1月8日～12月3日

1.8 調査区設定。

1.9～20 重機掘削。

1.23～2.16 北側から南へ向かい遺物包含層掘り下げ。整地土上面で小溝の検出。西辺では地山が顔を出す。何ヶ所かで柱穴検出。

2.17 南から北へ遺構検出。調査区南端で、土層状況を見るためトレンチを入れる。谷状の地形判明。東方は淡灰褐粘質土の上に堆積する褐灰土をはずして黒灰土の谷の肩を出す。

2.18 東方、淡灰褐粘質土を出して谷の東肩を検出。西方、黒灰土の上の整地土で遺構検出。

2.19 東方で柱穴、井戸と考えられる大穴 (SK 1153) 検出。西半では小穴多数。土坑には炭化物・鉍滓を含むものがある。

2.20 中央部分の暗褐土をはずす。東方は柱穴さがし。

2.21 東方、井戸 (SK1153) 周辺の柱穴さがし。これより北側では淡灰褐粘質土が明確でなくなる。

2.24 調査区中央部の中世大土坑掘り下げ。

2.25 1979年検出の飛鳥寺南限塀の延長線上を精査するが柱穴なし。南限塀はまっすぐには延びていないことになる。

2.26 西辺北寄りに楕円形の大土坑 (SE1090) 検出。中に石組をもつ。東西溝 (SD1127) がこの大土坑の上を横切る。

2.27 東西溝SD1127掘り下げ。新旧2時期ある。石組遺構 (SE1090) は長方形で、東西5m・南北7m程。

2.28 東西溝SD1127の西端部掘り下げ、中世遺物出土。

3.3 調査区中央部、中世東西溝SD1127北側で東西の柱列検出。石組遺構 (SE1090) から北へのびる溝があるらしい。

3.4 石組遺構北方に東西石組があり、幅約70cmの東西溝らしい (SD1080)。溝の北側はバラス敷き。調査区中央部、柱穴の検出。

3.5 中央部、柱穴検出作業。

3.6 中央部、柱穴検出作業。東西柱列の穴には人頭大の石が入る。

3.7 中央部で南北方向の柱列 (SA1140) 検出。埋土に黄褐色の山土が入る。石組遺構 (SE1090) 南側の掘り下げ。

3.10 北辺は幅1mあまり瓦集中。飛鳥寺寺城南限との関連か。

3.11 空撮 (第1回)。

3.12 写真撮影。

3.13 調査区西北部分の遺構検出。土層観察で判明した瓦敷面の上の茶灰土を掘り下げ。銅鏡片出土。

3.14 調査区西北部分の調査。西北端の瓦敷の南

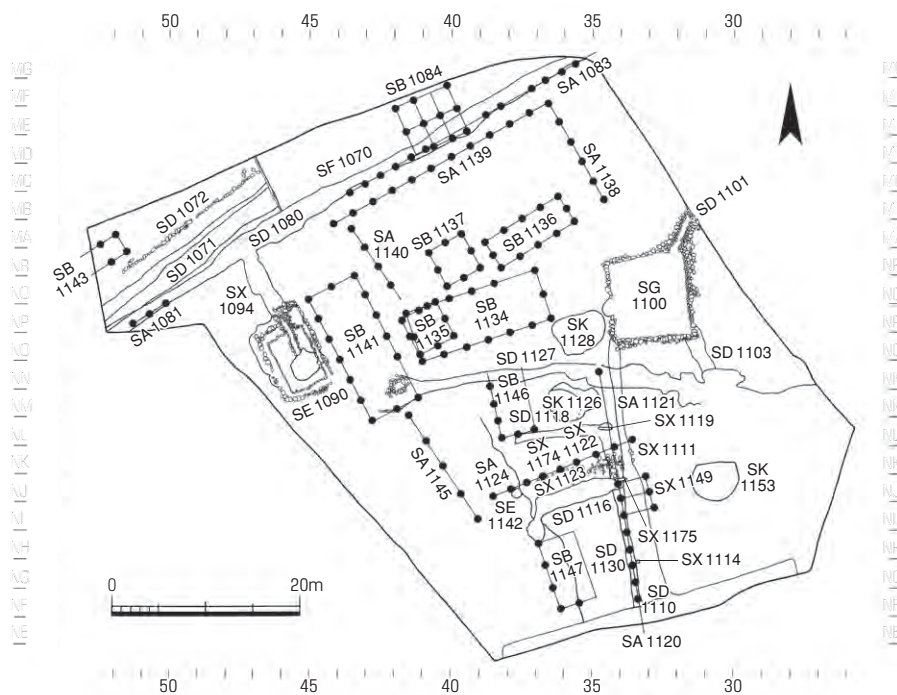


Fig. 10 第84次調査区 1:800

は東西方向の溝状となる。バラス敷南側の東西溝SD1080掘り下げ。バラス敷部分は道路か（SF1070）。

3.17 東西溝SD1080は東にのびる。西北部に、南に面をもつ石列（SD1072北岸）検出。瓦敷、バラス敷のベースとなる土に埋まっている。

3.18 東西溝SD1080完掘。MD43土坑掘り下げ。

3.19 東西溝SD1080西端で柱穴3ヶ所検出（SA1081）。溝は新旧があり、柱穴はその間の時期。

3.21 東西溝SD1080南に柱列（SA1139）検出。石組遺構（SE1090）掘り下げ。

3.24 東西柱列SA1139の西への延長をさがすがのびない。

3.25 石組遺構（SE1090）から北への溝状部分を掘り下げ、石組暗渠（SX1094）検出。石組遺構（SE1090）掘り下げ。

3.26 石組遺構（SE1090）の調査。石組の壁際に周溝をまわし、中央が石敷となる。中世東西溝SD1127掘り下げ。

3.27 石組遺構（SE1090）の調査。調査区中央部の柱穴群の精査。

3.28 石組遺構（SE1090）平面実測。調査区中央部から東側の柱穴群の精査。

3.31 石組遺構（SE1090）の調査。石敷中央は南北溝となっている。北東部の出っばりの東半は階段。中央部分には楕円形に石敷が抜けており、人頭大の石がほうり込まれている。井戸枠採取穴であろう。調査区東半、柱穴群の精査。

4.1 石敷井戸SE1090の調査。井戸枠採取穴掘り下げ。調査区東半、柱穴群周辺の調査。

4.2 調査区東半、柱穴群周辺の調査。東辺部の東西棟建物まとまる（SB1136）。

4.4 石敷井戸SE1090東側の柱列は南北棟建物となる（SB1141）。中世東西溝SD1127溝底掘り。

4.7 中世東西溝SD1127掘り下げ。

4.8 石敷井戸SE1090東側の建物SB1141は、南北5間まで確認。中世東西溝SD1127以南の遺構検出。

4.9 調査区南半部の調査。東南隅井戸（SK1153）の掘り下げ。井戸西側に柱穴検出。

4.10 東南部の柱穴は南北棟建物に考えるか。西南の柱穴は南北棟建物と考えられる（SB1147）。

4.11 空撮。写真撮影。

4.14 写真撮影。東辺拡張。

4.15 石敷井戸SE1090写真撮影。調査区南端から再度遺構検出。中央部、茶褐色掘り下げ。西部、整地土面での遺構検出。

4.16 調査区北半、柱穴精査。東西溝SD1080・石組暗渠SX1094・石敷井戸SE1090などの実測開始。南半、遺構検出。南端西部、整地土である黄褐色を掘り下げ。

4.17・18 調査区北半、柱穴精査。南半、遺構検出。西側の整地土状況の把握につとめる。

4.21～23 調査区南半、遺構検出。中世東西溝SD1127までいきつく。

4.24 報道発表（第1回）。調査区南半、遺構検出。中世東西溝SD1127から南へ折り返し。中央部で炭混大土坑検出（SK1126上部）。西部、黄褐色掘り下げて遺構検出。

4.25 現地説明会準備。調査区南半の遺構検出。石敷井戸SE1090東側の南北棟建物SB1141は、もう1間南へのびて、6間となる。中央部、炭混大土坑掘り下げ。南北柱列検出（SB1146の西側柱列）。

4.27 現地説明会。520人参加。

4.28 現地説明会あとかたづけ。

4.30 調査区南半、遺構検出。

5.1 調査区南半、遺構検出。東辺の井戸（SK1153）の抜き取り掘り下げ。灰色砂土の下は木屑層。その下に別の木屑層があり、掘形とした部分に広がる。井戸ではなく土坑か。

5.2 調査区南半、遺構検出。井戸（SK1153）掘り下げ。木屑層から木筒出土。

5.6 調査区南半、遺構検出。井戸（SK1153）掘り下げ。

5.7 調査区南半、遺構検出。東辺の井戸としてきた遺構（SK1153）は土坑と確定。北半の掘り下げ終了。

5.8 調査区南半、遺構検出。土坑SK1153南半掘り下げ。土壌サンプル採取。

5.9 調査区南半、遺構検出。土坑SK1153掘り下



Fig. 11 現地説明会



Fig. 12 現地説明会

げ。中央・西部で柱穴検出。

5.12 調査区南半、遺構検出。土坑SK1153掘り下げ。南辺から北に向かって遺構精査。

5.13 調査区南半、遺構検出。土坑SK1153掘り下げ。西辺部分の磁気探査を行う。

5.19 調査区南半、遺構検出。

5.20 調査区南半、遺構検出。NK40から北西へ大きい柱穴列検出。NL34で木樋(SX1119)検出。

5.21 調査区南半、遺構検出。西側の大きい柱穴列は、建物にならず塀のようである(SA1145)。土坑SK1153掘り下げ。

5.23 南半部の写真撮影。

5.26 中世東西溝SD1127以北の再度の遺構検出にかかると。東側発掘区開始(東区)。

5.27 調査区北半の調査。中央部分の柱穴検出作業。東区床土除去。

5.28 調査区北半中央部で、6間×2間の東西棟建物まとまる(SB1134)。この建物の西に別の建物が重なる。

5.29 調査区北半中央部、東西棟建物SB1134の西に重複する建物は2間×2間か(SB1135)。東区、床土除去。

5.30 東区、床土除去。

6.2 東区、床土除去。

6.3~5 東区、北半の掘り下げ。

6.9~10 東区、灰褐土掘り下げ。

6.11 東区、北部に南北柱列(SA1138)検出。中央部に石組溝らしき遺構あり。

6.12 東区、南端から折り返し。北側、東西溝SD1080の続きを検出。

6.13 東区、北端の東西溝SD1080南肩に柱列(SA1083)検出。SD1080より新しい。南半中央部は、西側で検出していた大きな落ち込みの続きを検出。東端の大土坑掘り下げ。南の中世溝掘り下げ。

6.16 東西溝SD1080以北の調査。東西溝SD1080の掘り残し部分の掘り下げ。南肩に塀SA1083の柱穴続く。東区中央、柱穴の検出。

6.17 調査区北辺、東西溝SD1080掘り下げ。東区、中央部柱穴の検出。

6.18 調査区北辺、東西溝SD1080南肩の柱穴を南側柱とする南北棟建物(SB1084)を検出。SD1080より古い。東西溝の北約3mに、古い東西溝(SD1071)があるらしい。東区、中央部で南北石列の検出。

6.19 調査区北辺、西の瓦敷はずし。東区、中世東西溝SD1127掘り下げ。

6.24 調査区北辺、瓦敷の下層掘り下げ。東区、中世東西溝SD1127の掘り下げほぼ了。

6.25 調査区北辺西端で、東西溝SD1080中・下層掘り下げ。石組暗渠SX1094の東西溝SD1080へ

の出口部分掘り下げ。瓦敷下で柱穴(SB1143南側柱列)検出。東区、写真撮影。

6.26 調査区北辺、東西溝SD1080北の東西溝SD1071を西端と東側で掘り下げ。東側の南北棟建物SB1084は西庇をもつ。

6.27 空撮(第2回)。調査区北辺の写真撮影。東西溝SD1071掘り下げ。

6.30 調査区北辺西側、東西溝SD1071掘り下げ。東区、平安時代とみられる大土坑掘り下げ。この下に石組方形池(SG1100)があるらしい。

7.1 調査区北辺、東西溝SD1071掘り下げ。東区、方形池SG1100周辺の調査。平安時代大土坑南側の南北溝(SD1103)掘り下げ。

7.2 調査区北辺、東西溝SD1071・石列(SD1072北岸)調査。東区、南北溝SD1103は木屑が多い。奈良時代の土器出土。

7.3 調査区北辺、東西溝SD1071調査。北側の石列を追う。東区、南北溝SD1103から人形・ものさしなど出土。

7.4 調査区北辺、東西溝SD1071の掘り下げほぼ了。この北の石列(SD1072北岸)は東につづく。東区、方形池SG1100埋土の掘り下げ。南北溝SD1103はSG1100がこわされてのち、この窪みに注ぐ溝か。SG1100北東隅から北東方向への石組排水路(SD1101)あり。

7.7 東区、方形池SG1100上層の灰緑砂質土掘り下げ。調査区北辺、東西溝SD1071掘り下げ。石組東西溝SD1072掘り下げ。東西溝SD1080との間は3本の溝があるか。北から南に新しくなる。

7.8 調査区北辺、下層東西溝部分の写真撮影。東半の柱穴断ち割り。東区、方形池SG1100の灰緑砂質土・暗灰土掘り下げ。

7.9 方形池SG1100、灰緑砂質土・暗灰土掘り下げ。土壌サンプル採取。

7.10 方形池SG1100、灰緑砂質土・暗灰土掘り下げ。中世東西溝SD1127掘り下げ。

7.11 方形池SG1100、暗灰土掘り下げ。南北溝SD1103で鍔棒出土、銭用か。中世東西溝SD1127掘り下げ。

7.15 方形池SG1100、暗灰土掘り下げ。

7.16 方形池SG1100、灰粗砂掘り下げ。

7.17 方形池SG1100、東南部の緑灰土掘り下げ、西半は緑灰土の上の褐色土掘り下げ。

7.18 方形池SG1100、西半の緑灰土掘り下げ。

7.22・23 方形池SG1100、掘り下げ。調査区北辺の遺構実測。

7.24 報道発表(第2回)。石組排水路SD1101掘り下げ。

7.25 方形池SG1100、底の一部残し、掘り下げ終える。

7.26 現地説明会予定だったが、台風のため中止。

7/29～31を見学会とする。

7.29 方形池SG1100掘り下げ部分 南側に幅50cm拡張。南辺は大土坑で石が歯抜けになっている。

7.30・31 方形池SG1100南辺部分の調査。

8.1・4 方形池SG1100石積掘方の検出作業。

8.6 調査区南辺部分の柱穴・土坑の断ち割り。

8.8 方形池SG1100周辺の清掃。

8.11～12 方形池SG1100、写真撮影。

8.18 方形池SG1100の精査。石敷井戸SE1090の精査開始。MC33の古墳時代遺物出土地点周辺の精査。

8.19 石敷井戸SE1090の調査。方形の井戸枠残る。東区の土坑断ち割り。

8.20～22 石敷井戸SE1090の調査。井戸枠は2段構成。下段は円形桶状、この上に上段方形枠の土居桁を組む。東区の柱穴・土坑の断ち割り。

8.23 東区の柱穴・土坑の断ち割り。

8.25 石組排水路SD1101掘方（東側）の検出。石敷井戸SE1090、井戸枠内の掘り下げ。暗渠SX1094入口部分掘り下げ。調査区南半の遺構断ち割り。

8.26 方形池SG1100東側の遺構精査。調査区南半の遺構精査。

8.27・28 石敷井戸SE1090、井戸枠内の掘り下げ。釣瓶と思われる木箱出土。写真撮影。調査区南半の柱穴断ち割り。

8.29 石敷井戸SE1090の報道発表。方形池SG1100実測。調査区南半の遺構精査。

9.1 方形池SG1100周辺部と調査区南半中央部分の実測開始（～6日）。石敷井戸SE1090の現地見学会（～2日）。石組暗渠SX1094入口部分と東西溝SD1080への出口部分の掘り下げ。奈良時代土器出土。

9.2・3 石組暗渠SX1094の掘り下げ。

9.4 石組暗渠SX1094の掘り下げ。石敷井戸SE1090上部井戸枠とりあげ、西壁の材に墨画・墨書あり。

9.5 石敷井戸SE1090、土居桁とりあげ。

9.9 調査区南半柱穴断ち割り。

9.10・11 方形池SG1100の精査。石敷井戸SE

1090、下段井戸枠の調査。

9.12～17 方形池SG1100の精査。東辺で古い石組を確認。

9.18 方形池SG1100の精査。石敷井戸SE1090、下段井戸枠のとりあげ。

9.19～26 方形池SG1100部分の埋め戻し。

10.2 石敷井戸SE1090の井戸枠について報道発表。

10.6 Mラインに沿って1mのサブトレンチ設定。土層堆積確認作業に入る。

10.7 サブトレンチ内、方形池西南隅の南の位置に南北溝あり、方形池導水路にまちがいない（SD1110）。木屑層から「播磨国宍粟郡三方里」木簡。

10.13 サブトレンチ掘り下げ。土層図作成に入る。29ラインから西に向かい、調査区南半の遺構検出にかかる。

10.14 幅約2mの導水路SD1110検出。北側に一部、石組の護岸がある。この西に粘土積み基底部をもつ南北柱列検出（SA1121）。柱間7～8尺。以前検出していた木樋SX1119は南北堀の下をくぐる。この南にも同様の木樋検出（SX1175）。

10.15 導水路SD1110護岸部分は杭が打ち込まれており、堰らしい（SX1111）。南北堀SA1121の西は炭混土の互層となる。木樋2本には西から注ぐ砂溝（SD1116・SD1118）がとりつく。

10.16 導水路SD1110西側の遺構検出。堰SX1111から西側に続く踏み石列（SX1123）を検出。

10.17～21 調査区西側の遺構検出。

10.22 西側の遺構検出。木樋に連なる東西溝SD1116掘り下げ。上下2層ある。

10.23 東西溝SD1116は3時期あることが判明。北側の東西溝SD1118は2時期あり。東西溝SD1116のベースは飛鳥Ⅳの土器を含み、下層に大きな南北大溝（SD1130）が想定される。南半部で西岸検出、幅6mくらいか。

10.24 導水路SD1110西側の遺構検出。踏み石列SX1123は、堰SX1111近くでは、下層に石敷（SX1122）がある。

10.27 導水路SD1110の掘り下げ。2条の木樋は最上層に注ぐ。導水路SD1110東側の遺構検出。木簡出土の土坑SK1153の西に柱穴を検出。東西



Fig. 13 写真撮影



Fig. 14 調査風景

第Ⅱ章 調 査

棟建物となる (SX1149)。北側中央の土坑南半掘り下げ (SK1126)。

10.28 清掃。導水路SD1110東側遺構検出。

10.29 調査区南半部、写真撮影。

10.30 実測。石組方形池SG1100東南部の遺構掘り下げ。

10.31 北側中央の土坑SK1126掘り下げ。方形池SG1100東南部の遺構掘り下げ。

11.4 導水路SD1110の掘り下げ。西肩に残る土の掘り下げ。堰SX1111以北は流砂の堆積が厚い。下層・溝底から木簡出土。方形池SG1100西側の遺構検出。

11.5 導水路SD1110の掘り下げ。木屑層に大量の木簡。丁丑年(天武6)木簡出土。北側中央の土坑SK1126は北半の掘り下げ。方形池SG1100西側の遺構検出。一辺3m以上の方形土坑がある(SK1128)。東西棟建物SB1134の柱穴より古い。

11.6 導水路SD1110、木屑層掘り下げ了。NG33で西岸に木材が顔を出す。導水路SD1110西側の南北大溝SD1130の掘り下げにかかる。大土坑SK1126の掘り下げ。

11.7 南北塀SA1120のすぐ西で、南北方向の木樋を検出。昨日の導水路西岸の材が開口部とわかる(SX1114)。方形池西側柱穴掘り下げ。導水路

北端部は、土坑の上ののりとの解釈。南北大溝SD1130の掘り下げ。埋立土を除去、腐植土層が出る。方形池西側の建物まとまらない。

11.10 南北大溝SD1130腐植土層掘り下げ。木簡多。踏み石周辺の精査。石敷SX1122の西につながる下層踏み石(SX1174)検出。下層は振れが大で石も大。上層踏み石列SX1123の北側に東西塀(SA1124)を検出。南北塀SA1121にとりつく。

11.11 空撮(第3回)。地上写真。

11.12 写真。実測。

11.13 調査区中央西側の柱穴等の精査。南北棟はまとまる(SB1146)。

11.14 南北大溝SD1130から西の遺構精査。中央部の東西塀SA1124まとまる。

11.18 方形土坑SK1128掘り下げ。南北大溝SD1130腐植土層掘り下げ。

11.19 方形土坑SK1128掘り下げ。南北大溝SD1130腐植土層掘り下げ。丁丑年木簡出土。南北大溝SD1130と導水路SD1110は一時同時にひらいていたか。土坑SK1126北半を完掘。

11.30 実測。

12.3 南北塀SA1120の柱穴断ち割り。掘方の上に塀基底部の粘土を積み上げた状況がわかる柱穴がある。埋め戻し開始。

iii 飛鳥藤原第87次調査 1997年11月12日～1998年7月31日

11.12 調査区設定。

11.13～20 重機掘削。

12.4 調査開始。斜面表土かきおとし。谷部の重機掘削。

12.5 斜面表土かきおとし。谷部の重機掘削了。

12.8 西辺から明褐色土掘り下げ。瓦器・青磁出土。

12.9 明褐色土掘り下げ。炭を含む廃棄物層の南西輪郭がみえる。鈹滓が多い。

12.10 谷部、明褐色土掘り下げ。南辺部は炭層を覆う淡褐色砂土を掘り下げ。近世染付を含む。

12.11 明褐色土・淡褐色土掘り下げ。

12.12 明褐色土掘り下げ。調査区南端では炭層東縁みえる。

12.15 調査区北側、明褐色土掘り下げ。南半西側は明褐色土層の褐色土掘り下げ。南端は淡褐色砂土を掘り下げ、テラス状になった工房跡を検出。焼土数カ所あらわれる。明褐色土が厚いため重機投入。

12.16 谷部掘り下げ。炭層輪郭検出。南丘陵西斜面の調査。

12.17 丘陵西斜面の調査。

12.18 丘陵斜面の調査。西斜面ほぼ了。北から東斜面にかかる。平坦面はあるが工房遺構なし。南端JH35・36の工房跡(SX1680)の検出。

12.19 丘陵斜面の調査。東斜面頂部で柱穴2カ所検出。南端の工房跡は炉が10基以上重複する。北半の重機掘削。

1.8・9 SX1680の調査。

1.13 SX1680の調査。丘陵東側に調査区設定(東区)。重機掘削はじめる。

1.14 東区の重機掘削。

1.19～20 SX1680実測。壁面のシートかけ。

1.21 SX1680精査。谷部分、東側から遺構検出。東区、壁面整形。

1.22 SX1680の精査。焼けた部分が同心円状に変化する部分を炉跡ととらえる。3m四方に十数基密集。東区、壁面土層図作成。

1.23 東区土層図作成。

1.26 SX1680の炉跡群写真撮影、実測開始。谷部分は明褐色土を掘り下げ、炭層の検出。

1.27 北側の谷部炭層の検出。

1.28 炉跡群調査。北側の西岸整地土面で柱穴検出。炭層輪郭検出。

1.29 南丘陵北西斜面の遺構検出。柱穴検出。炉跡群精査。

2.2 炭層範囲の確定。丘陵西斜面の建物は3間×3間の総柱建物(SB1603)となる。この東

にも3間×3間の建物(SB1604)検出。柱筋が一致。炉跡群実測了。

2.3 写真撮影。

2.4 東区、南から北へ遺構検出開始。南端部は地山出る。

2.5 東区、小溝掘り下げ。整地土上には青灰砂質土堆積。ミャンマー研修生参加。

2.6 谷南部で竪穴状遺構(SX1600)検出。東区、青灰砂質土には黒色土器入る。耕作土か。この下の灰茶褐土面を出す。

2.7 竪穴状遺構(SX1600)掘り下げ。埋土に染付入る。近世のものか。東区、青灰砂質土掘り下げ。

2.10 竪穴状遺構(SX1600)の掘り下げ。東区、灰茶褐土と地山との境を出す。灰茶褐土・暗褐炭層の掘り下げ。

2.12・13 竪穴状遺構(SX1600)の調査。東区、灰茶褐土・暗褐炭層の掘り下げ。

2.16 竪穴状遺構(SX1600)の調査。東区、北半部の整地土掘り下げ開始。

2.17 竪穴状遺構(SX1600)掘り下げ。炭窯か。東区、北半の整地土掘り下げ。JO19で整地土を切る柱穴検出。

2.18 竪穴状遺構(SX1600)掘り下げ。東区、整地土掘り下げ。

2.19 竪穴状遺構(SX1600)、菊花文の鋳型・銅滓など出土。谷部は竪穴状遺構(SX1600)から南側の炭層Iの掘り下げ。土嚢で持ち帰る。東区、整地土掘り下げ。

2.23 竪穴状遺構(SX1600)、「飛」の字の鋳型出土、梵鐘製造土坑と判断。南と東の壁際には竹を埋め込んだ溝がある。底面にはムシロ状のものをひいているらしい。SX1600の南側、炭層掘り下げ。東区、整地土面で掘立柱堀検出。谷筋方向(SA1237)とこれに接続する南西方向の堀(SA

1238)がある。南西方向は丘陵斜面で検出している柱穴と一連と考えられる。工房の区画堀か。

2.25 SX1600、底部壁際の溝検出。飛鳥寺住職から、供出された梵鐘についての教示をうける。Nラインアゼの北側も炭層Iの掘り下げ開始。東区、堀柱穴の精査。

2.26 SX1600の調査。炭層Iの掘り下げ。東区、堀SA1237・SA1238の柱穴掘り下げ。

2.27 SX1600写真撮影。東区、堀SA1237・1238の写真撮影。

3.2 梵鐘製造土坑SX1600写真撮影。周囲の炭層Iの掘り下げ。

3.3 SX1600実測。炭層I掘り下げ、ガラス埴塼・鞆羽口・銅塊など出土。

3.4 SX1600の底面精査。炭層I掘り下げ。JK38・JL38でガラス埴塼・蓋が目立つ。

3.5 SX1600の底面精査。炭層掘り。

3.6 SX1600の底面精査。南北に大小2個の角柱痕跡が対で並ぶ。東北隅にも角柱痕跡がある。

3.9 梵鐘製造土坑SX1600写真撮影。

3.10 炭層Iの掘り下げ。谷中央は厚さ60cm。

3.11 炭層Iの掘り下げ。中央西側では炭層下にテラス状の平坦面がある。工房作業面か。

3.12 炭層Iの掘り下げ。JN39からガラス埴塼集中して出土。

3.13 炭層Iとして掘り下げた土には、若干上層の土を含んでいること判明、そのため「炭層上」と「炭層」に区別する。Nライン付近西側のテラスに炉跡を多数確認。

3.16~18 JM~JQの炭層掘り下げ。

3.19 JP~JQあたりにこれまでの炭層の下位にある炭層があり、これを炭層2でとりあげる。西岸に炉跡検出。

3.23 Qラインアゼの北側、炭層掘り下げ。

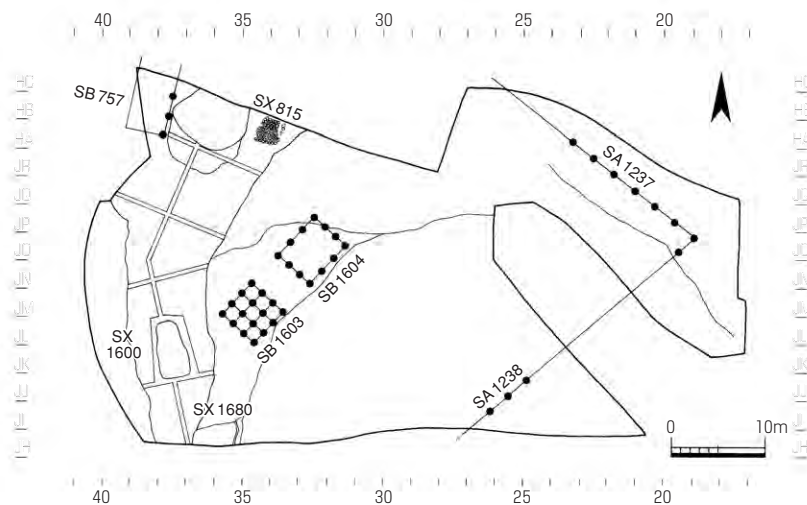


Fig. 15 第87次調査区 1:800

- 3.24 中央部西岸の精査。テラスを埋める土には平安時代土器入る。
- 3.25 中央部精査。西岸テラスの炉跡と焼土の広がり写真撮影。
- 3.26 炉跡群の実測。西側南半の精査。
- 3.30 南側東岸の土坑からガラス玉出土。中央部分の実測。Qラインから北側の炭層掘り下げ。
- 3.31 調査区北側、炭層掘り下げ。清掃。
- 4.2 調査区北側の精査。柱穴、炉跡の検出。
- 4.3 北西隅の柱穴は'91年の柱穴とあわせて3間×2間の南北棟建物になるか(SB757)。南側丘陵斜面の塀SA1238の柱穴もう1ヵ所検出。
- 4.8 建物SB1603・SB1604の柱穴精査。炉跡の調査。空撮に向けて、調査区全体の清掃。(～16日)
- 4.15 梵鐘铸造土坑SX1600の報道発表。
- 4.17 写真撮影。空撮。炉跡分析資料採取。
- 4.20 東区、下層流路(谷堆積土)の掘り下げ開始。整地土をはずす。整地土と堆積土の間に飛鳥Ⅲの土器と砂岩多い。流路堆積土は上面が粘質土、その下が砂と粘土の互層で木簡出土。
- 4.21 東区、流路掘り下げ。調査区北東端に新しい流れがある(上層溝)。
- 4.22 東区、流路掘り下げ。上層溝は北東に向かう。木簡出土。先日の木簡もこの溝からと判明。飛鳥Ⅲの土器、瓦片も出土。しがらみ検出。
- 4.23 報道発表。
- 4.24 現地説明会準備。
- 4.26 現地説明会。890名、2回の説明をする。
- 4.27 東区、流路上層の暗青灰粘土掘り下げ。
- 4.28 梵鐘铸造土坑SX1600付近の炭層はがし、ガラス埴塼出土。東区、流路上層の掘り下げ。
- 4.30 SX1600付近の炭層掘り下げ。東区、塀SA1237・SA1238の柱穴断ち割り。
- 5.1 東区、塀SA1237・SA1238の柱穴断ち割り。
- 5.6 東区写真。明日香小学校6年生見学。
- 5.7 建物SB1604の柱穴断ち割り。
- 5.8 建物SB1603・SB1604の柱穴断ち割り。
- 5.11 東区、流路の断ち割り。
- 5.12 東区、流路の断ち割り。東南端部分を掘り下げ、上層溝のしがらみの続きを出す。



Fig. 16 写真撮影

- 5.13 SX1600北側のアゼははずし。東区、土層図作成。
- 5.14 Nラインアゼをはずす。東区、東南端部流路の断ち割り。
- 5.15 アゼははずし、建物SB1603の柱穴断ち割り。東区、流路写真、実測終了。
- 5.19 アゼははずし。
- 5.20 建物SB1603の柱穴断ち割り。山側は深い。柱穴底のレベルはほぼ同じ。
- 5.21 建物SB1603の柱穴断ち割り。西北隅建物SB757柱穴の断ち割り。西岸炉跡掘り下げ。
- 5.22 建物SB1603の柱穴断面のはぎとり。西北隅柱穴群断ち割り。
- 5.26 東南部の整地土を平面で確認、整地土(褐灰土)の掘り下げにかかる。炉跡の精査。
- 5.27・28 東南部、褐灰土掘り下げ、西側は褐灰土上にもう一層あり、これを上部整地土として掘り下げ。炉跡の精査。
- 5.29 調査区南部、西側は上部整地土をとり褐灰土を出す、東側は褐灰土上に赤黄色土がのり、北に厚い。
- 6.1 調査区中央部、炉跡群精査。東側、建物付近からある赤黄色土ははずし。西側、上部整地土掘り下げ。
- 6.2 炉跡群精査。東側、赤黄土の掘り下げ。淡灰土面を出す。
- 6.3 炉跡群精査。東側、赤黄土を終了し、淡灰土掘り下げ。'91年石敷SX815南の南北溝SD811の延長と思われる溝検出。
- 6.4 炉跡群精査。炉跡断面はぎ取りと炉跡の取りあげ。東側、南部の南北溝SD811掘り下げ、西岸不明瞭、西へ曲がる可能性あり。中央から南は淡灰土掘り下げ。
- 6.5 炉跡の下の整地土掘り下げ。下層の炭層には多くの遺物有り。東側、南北溝SD811実測。中央から南部は整地土掘り下げ。
- 6.8 南北アゼ西側の上部整地土掘り下げ。中央部と南部北側は暗褐土面、南部南側は褐灰土面を出す。
- 6.9 南北アゼ西側の掘り下げ。中央部は暗褐土



Fig. 17 報道発表

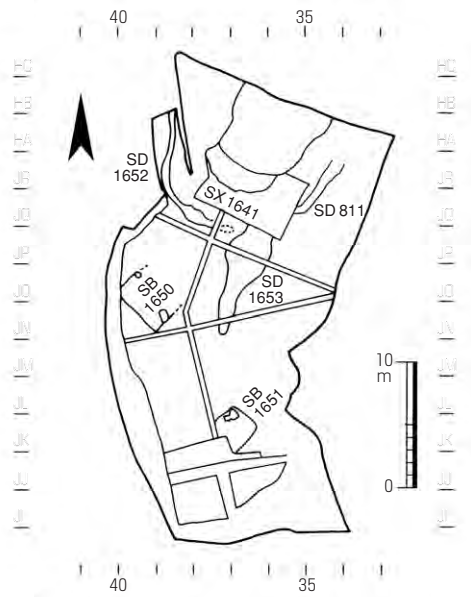


Fig. 18 第87次下層調査区 1:600

をとり、茶褐色土面を出す。南部は、褐灰土をとり、黄土混茶褐色土面を出す。

6.10 南北アゼ西側の調査。中央部、茶褐色土面で方形炉跡検出。南部北側の暗褐色土掘り下げ。

6.11 中央部西側の方形炉跡掘り下げ。南部東側、上部整地土・暗褐色土掘り下げ。

6.12 中央部西側の方形炉跡掘り下げ。東側の暗褐色土掘り下げ。南部東側は茶褐色土にかかる。

6.15 南部東側、茶褐色土はずし。滑石製の白玉・勾玉・円板など出土。西側は茶褐色土下の黄土混茶褐色土掘り下げ。中央部の方形炉跡の精査。

6.16 南部は黄土混茶褐色土掘り下げ。中央部東側は茶褐色土掘り下げ。南北溝SD811は、Qラインアゼの断面観察からここまでのびていないことがわかる。Qラインアゼ北側断ち割り、古墳時代土師器カメ出土。内に滑石製白玉、コハク入る。

6.17 南部東側、黄土混茶褐色土掘り下げ。南側で方形土坑検出。住居跡か(SB1651)。砥石1、焼土分布。中央部西側、黄土混茶褐色土掘り下げ。

6.18 中央部東側に古墳時代土師器・須恵器の集中する部分がある。黄褐粘質土が堆積しており、黄土混の下層になるか。西側は黄土混茶褐色土掘り下げ。JN38に焼土塊集中部あり。方形炉跡断ち割り。竪穴住居跡SB1651精査。

6.23 中央部西側、黄土混茶褐色土除去。方形炉跡断ち割り。北部は茶褐色土掘り下げ。Aラインアゼ南側に大土坑(SX1641)検出。水溜か。

6.24 北部、茶褐色土掘り下げとSX1641の掘り下げ。中央部の方形炉跡写真。

6.25 北部、SX1641掘り下げ。中央部東側で黄土混茶褐色土を下げはじめるが、Qライン東西アゼ付近で土師器カメが集中し、立った状態のものあ

り。中央部の方形炉跡の東に炉跡らしきもの検出。

6.26 中央部東側、土器集中の範囲を精査。土器集中部は下層の炭混茶褐色土上にある古墳時代の溝状遺構(SD1653)と考えられる。北部のSX1641掘り下げ。

6.29 北部、黄土混茶褐色土の掘り下げ。南北アゼ西側で古墳時代製塩土器・カマドなど土器集中部の検出。

6.30 中央部西側の炉跡らしき焼土は、竪穴住居跡の南辺中央のカマドと判明。一辺約4.3mの竪穴住居跡(SB1650)となる。

7.1 写真撮影。空撮。SB1650の検出。

7.2 SB1650の検出。中央部東側、古墳時代南北溝SD1653の検出。

7.3・6 SB1650の検出。

7.7 SB1650内堆積土の掘り下げ。柱穴みあたらない。梵鐘製造土坑SX1600西の炉跡の掘り下げ。

7.8 SB1650、写真撮影と実測。

7.9 SB1650精査。SB1651、写真撮影と実測。

7.10 SX1641の断面をみるためAラインアゼ南側の掘り下げ。SB1650精査。柱穴なし。

7.13 SX1641の掘り下げ。中央部東側の南北溝SD1653掘り下げ。

7.14 SX1641の掘り下げ。大土坑断面の写真撮影。SD1653の土器のとりあげ。南北アゼ西側の土器集中部の遺物とりあげ。

7.15 SB1651精査。

7.17 SD1653掘り下げ。SB1651の精査。北東隅に円形土坑がある。

7.21 SD1653の掘り下げ。溝の最南端部検出。

7.22 SD1653の写真撮影。SB1651の写真撮影。

7.23 北部西側の土器集中部は、東西方向の溝となる。SD1653実測。SX1641実測。'91年検出の石敷SX815中央断ち割り。

7.24 石敷SX815断ち割り。北部西側に拡張レンチを入れる。

7.29 西側拡張区の調査。地山の落ち東側に古墳時代溝の続き検出。弧状の溝(SD1652)となる。

7.30 西側拡張区の調査。

7.31 西側拡張区精査。調査終了。



Fig. 19 調査関係者

iv 飛鳥藤原第93次調査 1998年7月6日～1999年2月23日

7.6～7.22 重機掘削。旧飛鳥池の堤防を削り、堤防下と地底の堆積土を除去する。堤防の高さは北接する84次調査区の地表面から9m近く、池の埋め立て土と堤防を削り、調査が終了した北の84次調査区に盛土する。堤防掘削時に堤の基礎に打ち込まれた丸太杭などが現れる。遺構面は飛鳥池下2mにあり、排土量が多く掘削に手間取る。

7.13 池の堆積状況を分層し、土層断面図の実測をおこなう。池底から柱根が現れる。

7.23 ベルコン搬入。掘削壁面の崩壊を防ぐために、シートを貼って壁面を養生する。

7.24 ベルコンを配置し、人力による掘り下げに着手する。

7.27 発掘に併行して現地で遺物の水洗を開始。

7.28 谷に堆積する炭層の上面を検出し、最上層の遺構検出をおこなう。中世の耕作細溝や、旧飛鳥池の関連施設などを検出。

7.31 炭層の水洗で金が見つかる。

8.4 掘削面が深くしかも土置き場が狭いため、排土の処理に苦労する。協議の結果、排土の場外搬出が決まる。HN27南北小溝から隆平永竇出土。

8.6 谷筋のNBラインに並ぶ大型の柱穴群を検出。3条の東西塀が並行する可能性が高い。この塀を境に北側には広がらず、塀の南の谷部に堆積する。HM34では旧飛鳥池の樋門とみられる対になる土坑SX1171・SX1168を検出。

8.10・11 炭層上面の写真撮影に向け清掃。炭層は水溜遺構SX1220に堆積することが判明。HKラインで陸橋状施設SX1221を検出。

8.12 炭層の堆積状況の写真撮影。午前はヤグラ、午後はハイライダーを使用。

8.13 トレンチを設定して炭層を断ち割り、炭層の堆積状況を分層する。

8.18 北から最上層に堆積する炭層1の掘り下げに着手。土嚢袋に入れ、トラックで調査部に運搬する。1日の取り上げ量は1000袋に達し、調査員

はラベル書きに追われる。

8.19 電動ふるい機を使用し、取り上げた炭層の水洗を開始。

8.20 HM30の炭層1から富本銭出土。調査員一同色めき立つ。

8.21 炭層掘り続行。奈文研田中所長現場視察。

8.24 石敷井戸SE1160から南東方向に延びる石組排水溝SD1163の検出。

8.26 調査区西辺NB35で検出した石敷井戸SE1160の西半部を検出するため、調査区を西側に拡張する。また東側丘陵裾部の拡張に関して、調整を県文化財保存課に依頼する。

8.27 局地的豪雨に見舞われて調査区冠水し、プールと化す。

8.28 東側丘陵裾部の拡張に向けた現地協議。拡張が決まる。

8.31 調査区の排水とヘドロ除去の復旧作業。

9.1 バキュームカーを使用してヘドロの除去をおこなう。冠水したベルトコンベアー9台のモーターを交換。東側拡張区の重機掘削が始まる。

9.2 石敷井戸の写真撮影。

9.3 炭層掘り続行。東拡張区の遺構検出を開始。焼けた硬化面と炉跡が顔を出す。炉跡の周囲には錆びた鍛造薄片が散乱。細部作業のため、寒冷紗を張って日陰を作るも風にあおられ効果なし。

9.4 84次調査出土木簡の記者発表。

9.8 水洗作業で富本銭発見。

9.9 HQ31炭層1より銅製ピンセットが出土。

9.18 ND32南北溝SD1110上層から銅製人形や木簡が出土。

9.22 台風7号直撃。暴風雨によりコンテナ、シートなどの調査用具が散乱。飛鳥藤原地域は電柱の倒壊などの大被害を蒙る。

9.23 災害復旧。停電状態が続く。

9.28 水洗作業で金・銀・富本銭などが相次いで見つかる。



Fig. 20 池底の重機掘削



Fig. 21 東拡張区の炉跡の調査

9.29 炭層出土金銀に関する報道発表。
 9.30 NB31石組溝上層に堆積する炭溜まりを検出。炭を持ち帰り水洗をおこなう。NA32に東西に並ぶ3基の炉跡に伴う工房の排出物の可能性が高い。石組溝は北側の南北溝SD1110に接続することを確認。
 10.3 午前、奈文研調査指導委員の現地視察。
 10.5 水溜SX1220炭層1の下で検出した南北溝の掘り下げ。石敷井戸SE1160の実測開始。
 10.6 水溜SX1220炭層1下の南北溝の掘り下げ。
 10.8 水溜SX1220炭層1下の南北溝の南延長部の掘り下げ。炭層1の範囲測量。
 10.9 谷中央の東西・南北アゼに残る炭層1の除去。富本銭、埴埦出土。アゼの土層はぎとり。
 10.12 東西・南北アゼの炭層1の掘り下げ。
 10.13 南北アゼ炭層1の掘り下げ。南北アゼ西側南部の炭層2A・2Bの掘り下げ。多量の鋳造関係遺物出土。カンボジア研修生3名、参加。
 10.14 南北アゼ西側の炭層2Bの掘り下げ。鞆羽口・ガラス埴埦・銅鏡片・鋳型・木簡など出土。
 10.15 報道発表。南北アゼ西区炭層2Bはぼろ。南北アゼ東側南部の炭層2A掘り下げ。
 10.18 現地説明会。
 10.19 30ライン東の炭層2A掘り下げ。富本銭出土。

10.20 Oライン東西アゼ南の炭層の調査。炭層2Aをはずし、2B・2Cの面を追跡。2Bは完了。2Cは東側からの投棄炭層(炭層3)の上ののる。2Cはプール状。調査区南端に土層観察用トレンチを入れる。
 10.21 南北アゼ東側の炭層2C掘り下げ。南端トレンチによれば、炭層下は灰色シルトとなる。土器、瓦、鞆羽口あり。この下は腐植土をはさんで灰緑色粘砂となる。飛鳥Iの杯C片出土。
 10.22 南北アゼ東側の炭層掘り下げ。南端トレンチの土層では、炭層2C下の粘土が炭層3の下にもぐる。この粘土以下は工房以前の河川堆積。
 10.23 南北アゼ東側の炭層掘り下げ。東岸部分の炭層掘り下げ。Oライン東西アゼ北側で、谷東肩部にみえる炭層は古く(炭層4)、その下にもう一層炭層あり。カンボジア研修生本日です。林田文化庁長官視察。
 10.26 南東部分、炭層2Cの溜りの状況を写真撮影。炭層2Cの範囲測量。HM28、炭層3の斜面に溜った炭層2Cから富本銭4枚(完形3枚)出土。
 10.27 Mライン・Oラインの東西アゼ際を断ち割り、東側での炭層2Cの範囲を南北に確認。これより東は炭層3。西は古い流路堆積か。
 10.28 南東部分の炭層2C掘り下げ。河川堆積を追うと東側の炭層3の下にもぐり、北と南に下降

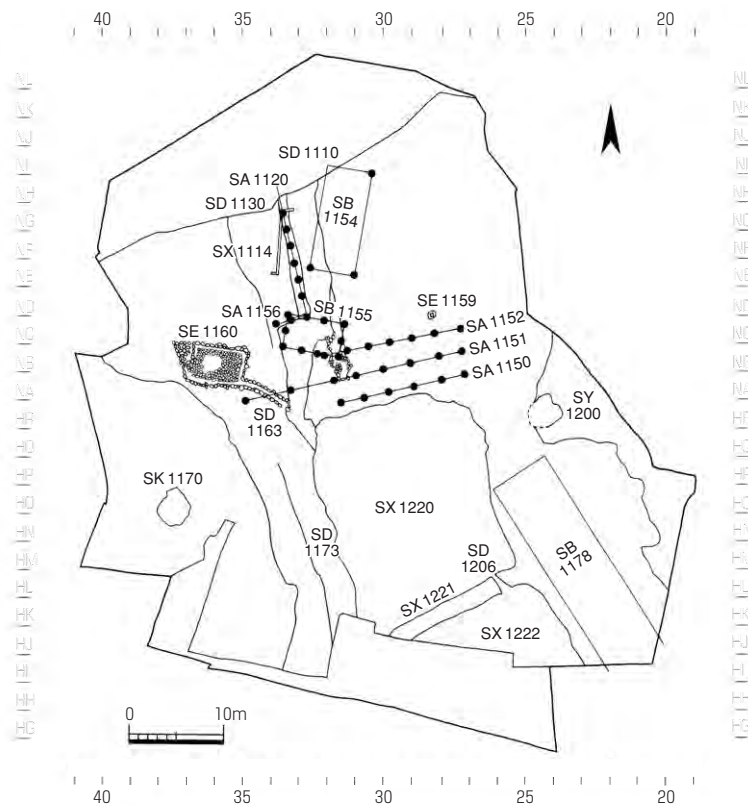


Fig. 22 第93次調査区 1:800

して、炭層が南北にわかれるようである。南側の炭層2Cの落ちの底近くに多量の銅滓・鞆羽口など銅関係遺物多し。

10.29 南東部分の炭層2C掘り下げ。炭層3の堆積状況の写真。炭層を南北にわける高まりは東西方向の陸橋（SX1221）と考える。

10.30 南東部分の炭層3の掘り下げ。銅関係遺物出土。東側でも銅生産をおこなっていたようである。

11.2 南東部分、炭層3の掘り下げ。陸橋SX1221上に南北の水溜をつなぐ斜行溝SD1206検出。北東部分で炭層3より古い堆積があり、炭層3Bとする。炭層3は底近くに遺物多く、漆容器・漆パレットが目立つ。Oライン東西アゼの木屑はざとり。

11.4 東西アゼの南北部分、炭層3・3Bの掘り下げ。東側拡張区の炉跡精査。

11.5 西岸平坦面の遺構掘り下げ。東岸拡張区精査。炉跡、柱穴、斜行溝検出。MP22-24北壁際の堆積土には炉壁多し。

11.6 東岸工房跡の調査。西岸上段の土坑SK1170掘り下げ。

11.9 西岸土坑SK1170掘り下げ。東岸炉跡の実測。空撮に向け清掃。

11.10 写真撮影。

11.11 写真撮影。空撮。

11.12 写真撮影。南半部、河川堆積の黄砂粘掘り下げ。

11.13 南半部、黄砂粘とその下の灰粘土掘り下げ。木簡出土。南西部は整地土を掘り下げ。北側の暗渠SX1114の木樋取りあげ。南北塀SA1120柱穴断ち割り。

11.16 Oライン断ち割りし、堆積状況の確認。整地土下の灰色粘土には少量の土器、瓦あり。その下の腐植土は遺物なし。南北塀SA1120・南北大溝SD1130の断ち割り。SA1120盛土下面から下駄出土。

11.17 Oライン東西アゼ、第84次南壁部分の掘り下げ。第84次掘り残しの南北大溝SD1130掘り下げ。南東部、灰粘土をとり、灰色粘土（'91年SD809の灰緑色粘砂層に相当）面を出す。西岸、

整地土の掘り下げ。

11.18 南北塀SA1120の精査。南東部、灰粘土掘り下げ。整地土。南西部は整地土掘り下げ。

11.19 第84次断ち割りトレンチ土層実測。北西部、柱穴断ち割り。南西部、西岸整地土掘り下げ。30ライン西側の灰粘土掘り下げ。

11.20 北西部、南北大溝SD1130の上面検出。南北塀SA1120の西側に南北細溝検出。南へは続かない。南西部、西岸の灰粘土掘り下げ。

11.24 北西部西岸、南北塀SA1120は西に1間折れるか。南北細溝も西に折れるか。NC28小井戸SE1159掘り下げ。土師器甕出土。東西塀SA1150、SA1151柱穴の断ち割り。東岸、工房堆積土の掘り下げ。HP26付近の炉壁集中より下を炭層4Aとする。炭層4A下面で炉跡2基確認。

11.25 南半部、流路の写真撮影。東岸、炭層4A掘り下げ。富本銭出土。北部、井戸SE1159掘り下げ。東西塀SA1150・SA1151・SA1152柱穴断ち割り。東拡張区、南北に拡張。北側で瓦窯（SY1200）発見。飛鳥寺東南禅院所用瓦窯か。

11.26 東岸、炭層4A・4B掘り下げ。

11.27 東岸、炭層掘り下げ。井戸SE1159の断ち割り。東側の拡張了。

11.30 西北部、南北大溝SD1130中層掘り下げ。その下の木屑層は薄く、下層粘土面を出す。中層面から切り込む南北小柱穴列検出。東岸、炭層4Bの掘り下げ後、炭層4Cにかかる。炭層4Cから海老錠・海老錠の様出土。瓦窯SY1200の検出作業。

12.1 西北部、南北大溝SD1130中層の掘り下げ。東岸、炭層4C掘り下げ。瓦窯SY1200は輪郭を出した後、四分法で掘り下げ。

12.2 西北部、南北大溝SD1130中層掘り下げ。東岸、炭層4掘り下げ。HN26、炭層4B・4Cの境で富本銭出土。瓦窯SY1200の窯内瓦の状況を写真撮影。窯跡南の壁土集中部分の掘り下げ。窯になるか？

12.3 西北部、南北大溝SD1130下層掘り下げ。東岸、炭層4C掘り下げ。瓦窯SY1200の調査。北区、瓦とりあげ。窯南の壁土掘り下げ。



Fig. 23 木樋のとりあげ



Fig. 24 木樋のとりあげ

12.4 西北部、南北大溝SD1130西岸に、細い枝を打ち込んだ、しがらみ検出。東岸南部、青灰粘土掘り下げ。瓦窯SY1200、北区・西区、床面直上まで出す。写真後、実測にかかると。窯南の壁土掘り下げ。

12.7 炉跡、瓦窯SY1200実測。

12.8 北西部、南北大溝SD1130掘り下げ。東岸南部、青灰粘土を掘り下げ、炭層面を出す。谷部分に炭層が顔を出す。瓦窯SY1200、床面出し。登窯の燃焼室の可能性を検討。

12.9 北西部、南北大溝SD1130本日了。瓦窯写真撮影、実測。窯跡SY1200南の壁土集中部分掘り下げ。壁体を捨てた土坑と考えられる。東岸南部、炭層面・炉跡の検出。

12.10 東岸、炭層面での遺構検出。小ピット多。西岸、古い河川堆積SD1173掘り下げ。上層は青灰砂質土。中層は暗灰緑粘質土で、'91年の灰緑色粘砂相当か。瓦窯SY1200、最終床面を出し、写真撮影。上層床面から15cm下で下層床面あり。

12.11 東岸南部、炉跡の調査。HN21方形炉の断ち割り。西岸、南北大溝SD1173掘り下げ。下層の暗灰粘土層は遺物少ない。瓦窯SY1200、下層床面検出。

12.14 東岸南部、炭層1の肩を出し掘り下げ。西岸、南北古溝SD1173北延長部掘り下げ。瓦窯SY1200、第1次床面の検出。焚口部分の壁残存、燃焼室が残っていると判断。

12.15 東岸南部、炭層1・炭層2Aの掘り下げ。西岸、南北古溝SD1173掘り下げ。石敷井戸SE1160掘り下げ。瓦窯SY1200の写真撮影、実測開始。

12.16 東岸南部、炭層1・2A・3掘り下げ。石敷井戸SE1160の井戸枠抜取穴埋土掘りあげ。

12.17 東岸南部、炭層3掘り下げ。石敷井戸SE1160の調査。掘形まで出して掘り下げることにする。敷石に番号をつけてとりはずし。

12.18 東岸南部、炭層3の掘り下げ。底近くに漆附着土器多。石敷井戸SE1160の調査。写真撮影。

12.21 石敷井戸SE1160、埋め戻し。東岸南部、



Fig. 26 東岸工房跡 1:500

炭層4Aにかかる。東南部、遺構検出。炉跡、焼土面検出。瓦窯SY1200、焚口と燃焼室との関係精査。

12.22 瓦窯SY1200の報道発表。東岸南部、炭層4A終了。工房面精査。

12.24 東岸南部、工房面の精査。水溜SX1222の底さらえ。炭層3の下は灰粘土でとりあげ。多量の鞆羽口、鋳滓、土器出土。瓦窯SY1200、断ち割り。

12.25 瓦窯SY1200、断ち割り部分の実測。

1999.1.7 東岸南部、灰粘土残り除去。瓦窯SY1200、掘形確認の断ち割り。瓦窯SY1200南及び北東の土坑掘り下げ。

1.8 清掃。

1.11 写真撮影。空撮。

1.12 東岸、炉跡実測。HO25の3基の炉跡のとりあげ。南端部、陸橋SX1221の断ち割り。木屑(草や木片)を入れた面が2枚ある。西岸、石敷



Fig. 25 文化庁長官視察



Fig. 27 炭層の掘り下げ

井戸SE1160北で整地土をとり、南北古溝SD1173を出す作業。瓦窯SY1200、南壁の瓦積の状況を出す。

1.13 東岸、炉跡・柱穴の断ち割り。北部の炭層4A下から、新たに炉跡2基検出。陸橋SX1221断ち割り。敷葉面の写真撮影。西岸、南北古溝SD1173検出のため、整地土掘り下げ。北側の断ち割り部分の溝中から木簡出土。瓦窯SY1200、南壁の瓦の取りあげ、最下段の瓦の下に石がおかれる。

1.14 東岸南部、炭層4C掘り下げ。HL23で炭層4D面に営まれた新たな炉跡検出。西岸、南北古溝SD1173の掘り下げ。飛鳥Ⅰの土器出土。瓦窯SY1200、掘方の確認調査。下層に炉跡検出。

1.18 東岸南部、炭層4Cを掘り下げ、炭層4D面で遺構検出。新たな炉跡検出。西岸、南北古溝SD1173の掘り下げを終え、写真撮影。瓦窯SY1200、断ち割り部分の実測。瓦窯調査終了。調査区南西部から砂入れ開始。

1.19 富本銭、報道発表。東岸南部、炭層4Cを掘り下げて、炭層4D面で遺構検出。

1.20 東岸南部、炭層4D面の炉跡精査。瓦窯SY1200の南側の掘り下げ。

1.21 東岸北部、炭層4C掘り下げ、遺構検出。南部、炉跡実測。

1.22 東岸北部、炭層4D面での遺構検出。細長い形状の土坑検出。

1.23 東岸北部、炭層4D面の遺構検出。土坑の掘り下げ。炉跡の取りあげ。

1.25 展示棟予定地の埋め戻し開始。

1.26 東岸、炭層4D面写真撮影。南から炭層4Dの掘り下げ。少量瓦を含む。炭層4D面で新たな炉検出。

1.27 東岸、炭層4D掘り下げ。炭層4D下は黄灰整地土面となるが、この面にも土坑があり、その上に炉跡がつくられている。

1.28 東岸、炭層4D掘り下げ。L、M地区に銅緑青が目立つ。

1.29 東岸、炭層4Dを掘り下げ、遺構検出。炭層4D面下の炉跡は山土の置き土なし。鉄と銅の違いか。

1.30 東岸北部、炭層4Dを掘り下げて遺構検出。HN23の炉跡は緑青を埋土に含んだもの多。

2.1 東岸北部、瓦窯SY1200周辺の炭層4掘り下げ。出土遺物はほとんど鉄関連。

2.2 東岸中央部、炭層4D掘り下げ、遺構検出。東側で、工房区画溝新旧2本（SD1194・SD1193）検出。古い溝SD1194は瓦窯SY1200の下へもぐる。

2.3 東岸、炭層4D掘り下げ、遺構検出。区画溝SD1194の延長掘り下げ。

2.4 東岸、炭層4D掘り下げ。炉跡精査。区画溝SD1194・SD1193を追う。

2.5 東岸、炭層4D掘り下げ。西辺区画溝（SD1190）検出。

2.8 東岸、清掃し写真撮影。

2.9 東岸、炉跡実測。

2.10 東岸、空撮。炉跡実測。Oライン東側の断ち割りにかかる。

2.12 東岸、区画溝SD1194・SD1193掘り下げ。SD1193溝底で楕円形土坑2基検出。Oライン東側の断ち割り。

2.15 東岸、Oライン東側の断ち割り。炭層5Cの遺物を含む腐植土面まで下げる。区画溝SD1193溝底の楕円形土坑掘り下げ。区画溝SD1194掘り下げ。炉跡実測。

2.16 東岸、区画溝SD1193溝底の楕円形土坑内の北側に円形穴がある。西辺区画溝（SD1190）にかかる土坑の掘り下げ。

2.17 東岸、土坑の写真撮影と実測。炉跡のサンプリング。北部から砂入れ。

2.18 柱穴の断ち割りと実測。炉跡サンプリング。

2.19 柱穴断ち割り。砂入れ。

2.22 実測。炉跡の写真撮影。砂入れ。

2.23 実測。砂入れ。本日で調査終了。



Fig. 28 金属探知機による探査



Fig. 29 炉跡の切り取り作業

v 飛鳥藤原第97次調査 1999年3月15日～5月10日

- 3.9 現地協議、調査区設定。
 3.10～12 重機掘削。
 3.15～16 遺構検出面までの排土。
 3.17 西端から遺構検出。
 3.18 新しい石垣取りはずし。
 3.23 新しい石垣とその北の新溝の下から東西柱列の検出。飛鳥寺南面大垣 (SA1060) か。柱列の南に石列あり。雨落溝か。
 3.24 石列は一列しかないので南面大垣の基壇縁石とみられる。柱穴は柱間があわないものがある。
 3.25 新しい石垣除去と灰褐土掘り下げ。ほぼ西半まで了。
 3.26 西北部の柱穴掘り下げ。基壇南側の瓦層の検出。調査区中央部 (45ライン付近) に石敷 (SX1065) 検出。石敷の上に茶褐土堆積。
 3.29 基壇南の瓦層の検出。
 3.30 基壇南の瓦層の掘り下げ。第84次検出の下層石組溝SD1072の検出。
 3.31 基壇南の瓦層の掘り下げ。瓦層下に南面大垣の南雨落溝 (SD1063B) 検出。石敷SX1065を壊している。
 4.1 雨落溝SD1063Bの掘り下げ。石敷SX1065より東の灰褐土掘り下げ。石組溝SD1072実測。
 4.2 雨落溝SD1063B掘り下げ。石敷SX1065以東の調査。瓦層の掘り下げ。
 4.5 石敷SX1065以東の調査。瓦層の掘り下げ。西側の実測開始。
 4.6 石敷SX1065下に走る東西溝 (SD1063A) 検出。下層の東西溝 (SD1071) の肩検出。
 4.7 東西溝SD1063A掘り下げ。
 4.8 東西溝SD1071掘り下げ。
 4.9 空撮。写真撮影。
 4.12 東側実測開始。東西溝SD1071掘り下げ。



Fig. 30 調査風景

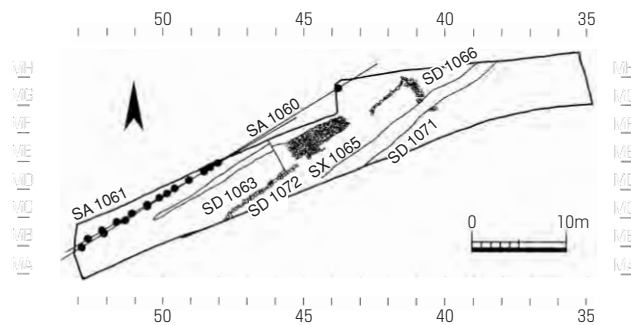


Fig. 31 第97次調査区 1:800

- 4.13 東西溝SD1071掘り下げ。石敷SX1065西側で、基壇石列南の茶灰土IIを掘り下げ、下層瓦層を出す。
 4.14 石敷西の下層瓦層の検出。
 4.15 下層瓦層写真撮影。実測。
 4.16 下層瓦層の下の東西溝SD1063A掘り下げ。東西溝SD1071のベース土を除去し、石組溝SD1072検出。東側で南北溝 (SD1066) 検出。
 4.19 下層瓦層の下の東西溝SD1063A掘り下げ。
 4.20 石組溝SD1072の北肩石列検出。南北溝SD1066東側の石と石組溝SD1072石列の状況からは、接続部分が池状となっていた可能性あり。
 4.21 東西溝SD1063Aの写真撮影。南北大溝SD1066・石組溝SD1072交差部分の精査。
 4.22 西側柱穴断ち割り。石組溝SD1072の灰砂掘り下げ。
 4.23 西側柱穴断ち割り。大柱穴が並ぶ。石組溝SD1072・南北溝SD1066周辺の写真撮影。
 4.26 西側の柱穴断ち割り。東西溝SD1063A・石敷SX1065東側の実測。
 4.27 大垣SA1060柱列の断ち割り。柱抜取は基壇石列の据え付け掘方を切ることから築地ではなく基壇をもつ一本柱塀。石敷SX1065東側の実測。
 4.28 西側の柱穴、断ち割り。西側の柱列について、大垣SA1060以外の柱穴は西3間 (SX1061)・東4間以上 (SX1062) の別の遺構と考える。
 4.30 西側の柱穴、断ち割り。南北溝SD1066下層掘り下げ。腐植土層を切ってつくられている。
 5.6 大垣SA1060柱根の取りあげ。
 5.7 東西溝SD1063Aは南面大垣SA1060と共存、のちに下層瓦層を敷き、石敷SX1065を施すと理解。
 5.10 断ち割り部分の埋め戻し。機材撤収し、調査終了。

vi 飛鳥藤原第98次調査 1999年3月17日～9月16日

- 3.17 調査区設定。
- 3.23～31 重機掘削。
- 4.1 重機掘削。周辺整備。
- 4.2・5 重機掘削。調査区整形、東南隅で谷埋土最上層の掘り下げ。
- 4.6 重機掘削。南壁の土層観察。
- 4.7 重機掘削。南壁土層の実測。
- 4.8 重機掘削終了。'91年の試掘トレンチ確認。
- 4.9 南壁土層の写真撮影、実測。谷の西岸部の遺構検出。谷は炭層の上に腐植土層堆積。
- 4.12 調査区南側、谷東岸での遺構検出。
- 4.13 谷東岸での遺構検出。小溝検出。
- 4.14 谷東岸遺構検出。灰褐色掘り下げ、茶褐色ないし黄褐色粘質土上面で遺構検出。中央部で大型方形炉 (SX1243) 検出。工房の最終床面 (明黄褐色粘質土) 確認。南側で谷の東岸部検出。鉄滓が多い。
- 4.15 谷東岸の遺構検出。新たに大型方形炉 (SX1242) 検出。小型の炉も検出。
- 4.16 谷東岸の遺構検出。大型方形炉 (SX1244) さらに1基検出。3基が正三角形に並ぶ。丘陵裾をまわる溝あり。

- 4.20 調査区西北部、灰褐色土を掘り下げ、谷筋の腐植土層の輪郭を出す。南側から腐植土層 (茶土) 掘り下げ。23ライン付近に谷に直交するアゼを設ける。
- 4.21 アゼから下流の茶土掘り下げ。西方は炭層上面があらわれる。茶土出土遺物は平安時代。アゼに沿い、上流側にトレンチ設定。東北端で銅を含む炭層「銅炭ブロック」(富本銭土坑A SK1240) を検出。富本銭が入る。富本銭製造の廃棄物ブロックか。周辺でも富本銭、鑄棹出土。
- 4.22 銅炭ブロックSK1240掘り下げ。富本銭、埴塼、鞆羽口出土。持ち帰った土からついに富本銭鑄型が出土する。アゼ北側茶土掘り下げ了。アゼすぐ北で、上幅60cm程の陸橋 (SX1225) を検出。銅炭ブロックSK1240は陸橋SX1225の北端上流側にある。アゼから上流の茶土掘り下げ。
- 4.26 アゼから上流の茶土掘り下げ。もう1本上流の陸橋 (SX1227) 検出。銅炭ブロックSK1240掘り下げ続行。谷西岸で、第87次検出の堀SA1237北への続きをさぐる。
- 4.27 銅炭ブロックSK1240掘り下げ後、写真撮影。谷中央から上流側、灰褐色土および灰褐色砂土の

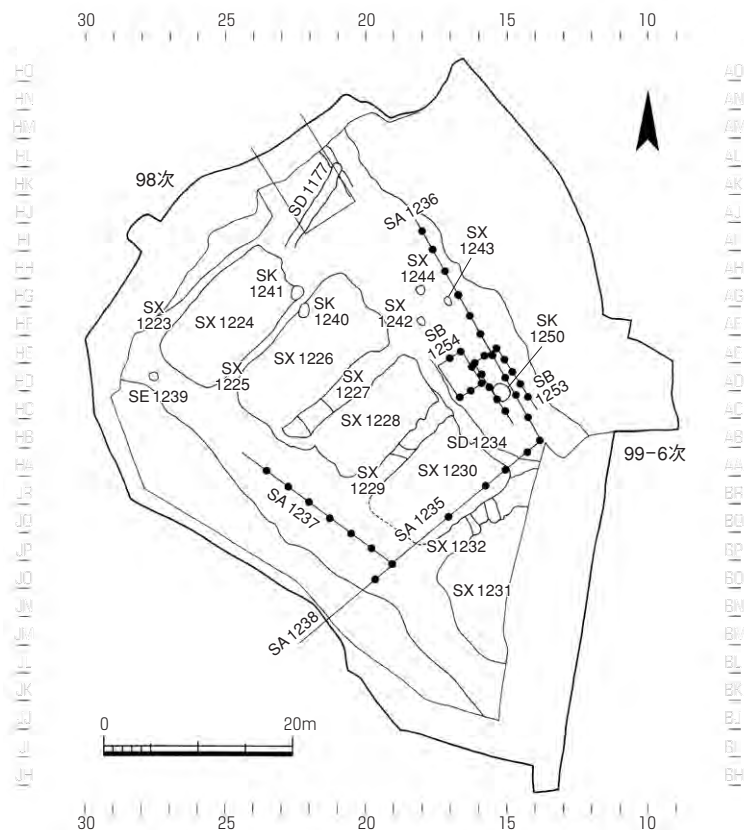


Fig. 32 第98次・第99-6次調査区 1:800

掘り下げ。谷西岸は塀SA1237の続きを探すが出でず。

4.28 銅炭ブロック実測。谷上流部分、灰褐砂土掘り下げ。銅炭ブロックSK1240の下流の炭層にトレンチを入れる。

4.30 南端近くに大きい陸橋（SX1232）検出。北東側に杭列あり。

5.6 南端の茶土掘り下げ。陸橋SX1232の上面に玉石・砂岩切石散在。陸橋SX1232の下流側に、もう1本陸橋（SX1229）を検出。北西からも遺構検出にかかる。

5.7 陸橋SX1232上面の精査。東岸工房部の遺構検出。

5.10 東岸南端付近、赤褐土・赤褐砂土掘り下げ。東岸北端付近、炭層上の緑灰土と平安時代の溝掘り下げ。これらの下に炉跡がある。

5.11 東岸南部、赤褐砂土下の青灰土掘り下げ。谷に近い西側は、黄灰土を掘り下げ遺構検出。土坑の掘り下げ。東岸北部、炭層上の堆積土である褐炭土掘り下げ。

5.12 東岸北部、サブトレンチ掘り下げ。炭層は深い。陸橋SX1225の下流側、茶土をとり炭層の掘り下げにかかる。陸橋SX1227の下流側、茶土掘り下げ。南東側にサブトレンチ入れる。

5.14 陸橋SX1225下流側の調査。西側は炭層2にかかる。東側は炭層1掘り下げ。陸橋SX1227下流側、茶土掘り下げ。陸橋SX1227上の西側には、陸橋築土にかぶる茶砂土が溝状に堆積。

5.17 陸橋SX1225の下流側、東側は炭層1掘り下げ。西側は炭層2を掘り下げ。陸橋SX1227の西岸付近は、谷側堆積層の炭混灰土を掘り下げ。HE26でガラス埴埴集中出土。

5.18 陸橋SX1225下流側の調査。東側は炭層1掘り下げ。西側は炭層2Bにかかる。陸橋SX1225東北部で銅炭ブロック（富本銭土坑B SK1241）検出。西岸北端部で素掘りの井戸（SE1239）検出。平安時代か。陸橋SX1229上流側の茶土掘り下げ。

5.19 陸橋SX1225下流側の調査。東側は、炭層2・2B掘り下げ。西側は炭層2Cの掘り下げ。陸橋SX1229上流側は茶砂土掘り下げ。

5.20 陸橋SX1229より下流側は、茶砂土下の茶褐砂掘り下げ。陸橋SX1229・SX1232間に谷を横断するサブトレンチ設定。陸橋SX1225下流側は、東側は炭層2B、西側は炭層2D掘り下げ。

5.21 陸橋SX1225下流側、東岸の精査。陸橋SX1227・SX1225間、炭混灰粘土掘り下げ。陸橋SX1229・SX1232間、茶砂土掘り下げ。

5.25 陸橋SX1225西岸付近、炭層2C・2Dを掘り下げた後、ベースの炭混腐植土・炭混砂土を掘り下げる。上層の炭混腐植土は陸橋SX1225の上にかぶる。東岸北端付近、炭層2掘り下げ。

5.26 陸橋SX1232上面の暗褐砂掘り下げ。陸橋SX1229・SX1227間、茶砂土掘り下げ。陸橋SX1227下流側、木屑混灰粘土掘り下げ。陸橋SX1225の西端北側、炭混腐植土・炭混灰土掘り下げ。

5.28 陸橋SX1229・SX1227間、茶砂土掘り下げ。陸橋SX1227・SX1225間、腐植土混灰粘土掘り下げ。陸橋SX1232の上流側は、茶土下の茶砂土掘り下げ。陸橋SX1225から下流側は、炭混腐植土を掘り下げ灰粘土を出す。陸橋SX1225下流側にもう1本陸橋（SX1223）がある。

5.31 陸橋SX1225部分にかかるアゼははずし。アゼの東側（陸橋東南部）、炭混灰土掘り下げ了。陸橋SX1232上流側、灰白粘土掘り下げ。

6.1 東岸南端部分の斜行溝掘り下げ。陸橋SX1227の北肩を出す。陸橋SX1225・SX1223間掘り下げ。陸橋SX1223の南肩を出す。

6.2 陸橋SX1223西岸部分のアゼをはずす。陸橋SX1223の東側への続き調査。

6.3~4 陸橋SX1225部分にかかるアゼの除去。銅炭ブロックSK1241掘り下げ。陸橋SX1227東端付近の遺構検出。陸橋SX1227・SX1225間、東岸部分の黄粘土をはずし、炭層の輪郭さがし。陸橋SX1223東側で炭層3の掘り下げ。

6.6 飛鳥池遺跡を考える会の見学。

6.8 東岸北部、炭粘土を掘り下げ、炉跡の検出。炭層2の掘り下げ開始。第93次検出の平安時代の溝SD1177の続き検出。陸橋SX1227上流側の茶砂土掘り下げ。

6.9 東岸北部、炉跡実測と炭層掘り下げ。陸



Fig. 33 調査風景



Fig. 34 飛鳥池遺跡を考える会の見学

橋SX1227上流側、茶砂土掘り下げ。SX1225の上流側東部、炭層の掘り下げ開始。

6.10 陸橋SX1225上流側、東部の炭層2・2B・2F掘り下げ。東岸中央から北部分、地山と工房面との間の精査。丘陵裾に柱穴3基検出。東岸北部、黄褐炭土掘り下げ、炭層4A面で土坑検出。

6.11 東岸北部、炭層2F掘り下げ。2F中に粘土間層がある。東岸中央部分の丘陵裾部、灰褐土・青灰土をとり、遺構検出。

6.14 陸橋SX1225東側、炭層2Fの掘り下げ。陸橋SX1223下流側は炭層3の掘り下げ。東岸丘陵裾部の遺構検出。

6.15 陸橋SX1223東側の北・南で炭層3掘り下げ。陸橋SX1225東端周辺の炭層2F掘り下げ。東岸丘陵裾南半部に柱穴列(SA1236)検出。これに直交し、谷をわたる柱穴列(SA1235)がある。西岸の堀SA1237・南の丘陵上へのびる堀SA1238とつながるらしい。

6.16 炭層以外の部分について写真撮影。

6.17 陸橋SX1232上にある砂溝掘り下げ。陸橋SX1229北東端で炭溜検出。東岸大型方形炉掘り下げ。西岸の井戸SE1239掘方掘り下げ。

6.21 写真撮影。

6.22 空撮。写真撮影。

6.23 東岸北側に広がる炭混土を炭層4Iとして下げはじめる。陸橋SX1225・SX1223間、東側で炭層内を断ち割り。

6.24 東岸北側の炭層4Iの掘り下げ。

6.28 東岸北部の炭層状況写真撮影。

6.29 写真撮影。

6.30 第87次東区北壁部分の土層図作成。

7.1 西岸の井戸SE1239断ち割り。東岸、大型方形炉SX1244精査。

7.2 航空写真撮影。

7.5 東岸、大型方形炉とその北側の炉跡調査。

7.6 東岸、炉跡の検出。

7.7 東岸、大型方形炉調査。北側の炉跡・土坑の調査。

7.8 東岸、炉跡の精査。

7.9~20 現場中断。

7.21 清掃。

7.22 清掃。写真撮影。

7.23 報道発表。写真撮影。現地説明会準備。

7.25 現地説明会。

7.26 谷底を縦断するトレンチの調査。東岸炉跡の調査。

7.27 谷底トレンチ掘り下げ。東岸炉跡の調査。大型方形炉の調査。

7.28 谷底トレンチ掘り下げ。

7.29 谷底トレンチ掘り下げ。東岸炉跡の調査。

7.30 谷底トレンチ掘り下げ。陸橋SX1227下も草木を敷いた痕跡確認。陸橋SX1232上の最上層砂溝を掘り下げ。

8.2 陸橋SX1232上の砂溝掘り下げ。

8.3 陸橋SX1232上の砂溝掘り下げ。写真撮影と実測。谷底トレンチ壁面土層の分層。炭層断面2ヵ所はぎとり。

8.4 陸橋SX1232東側の遺構検出。

8.6 陸橋SX1232実測。

8.9 陸橋SX1232上の一時期古い砂溝掘り下げ。谷底のトレンチ、土層図作成開始。

8.10 陸橋SX1232上の砂溝掘り下げ。

8.12 谷底のトレンチ・炭層断面から、土層サンプル採取。

8.17 東岸南部の遺構検出。

8.18 陸橋SX1232・SX1229間の東岸、谷筋に平行する斜行溝(SD1234)検出。

8.19 堀SA1236柱穴断ち割り。斜行溝SD1234の掘り下げ。

8.20 堀SA1236・SA1235の柱穴断ち割り。堀SA1235柱穴の柱根は長さ約150cm残る。斜行溝SD1234掘り下げ。陸橋SX1232下に別の陸橋がありそう。

8.23 SA1235柱穴断ち割り。斜行溝SD1234掘り下げ。

8.24 斜行溝SD1234掘り下げ。堀SA1235の柱穴断ち割り。HA15柱穴の柱根は、下の方が細く、こげている。

8.25 堀SA1235の柱穴断ち割り。斜行溝SD1234掘り下げ。



Fig. 35 土層はぎとり作業



Fig. 36 実測風景

8.26 斜行溝SD1234を完掘し、写真撮影。JR15の堀SA1235柱穴は、陸橋SX1232の築土がのり、堀が陸橋に先行すること確認。堀の西への続きを探す為、トレンチを入れて下層調査はじめる。

8.27 陸橋SX1232西部分の精査。北肩に杭列。堀SA1235の西へのつづきを探す。

8.30 陸橋SX1232下層の陸橋(SX1233)が判明。堀SA1235の柱穴はこの陸橋の中央に並ぶ。これの上流側に築土して陸橋SX1232がつくられている。堀SA1235の続きの柱穴2カ所の精査。

8.31 陸橋SX1232の断面はぎとり。下層の陸橋SX1233を部分的に検出する。

9.1 陸橋SX1233の写真撮影。陸橋SX1232・SX1229間、谷中央から東岸の断ち割りトレンチの調査。

9.2・3 堀SA1235、東から5間目の柱穴断ち割り。

9.6 東岸南部に下層調査区設定。柱穴検出。砂

入れ開始。

9.7 下層調査区、大型方形炉SX1250検出。東岸北端部、炉跡の精査。

9.8 下層調査区の遺構検出。東岸北端部、炉跡の精査。

9.9 下層調査区拡張、柱穴検出。東岸北端部の遺構検出。南側から埋め戻し開始。

9.10 下層調査区、柱穴精査。建物は2×4間以上になる(SB1253)。東岸北端部の精査。

9.11 東岸北端部の遺構検出。下層調査区、柱穴の断ち割り。

9.12 東岸北端部の精査。下層調査区、柱穴・大型方形炉の調査。

9.13 東岸北端部の精査。

9.14 東岸北端部の精査。HJ22炉跡の重複関係の確認。炉跡の土壌サンプリング。砂入れ終了。

9.16 撤収。調査終了。

vii 飛鳥藤原第99-6次調査 1999年11月4日～11日

11.4 第98次調査区南東端の東側に、堀SA1235の延長を確認するため調査区設定。重機掘削。

11.5 東側丘陵斜面から遺構検出。

11.8 東の高い部分には、堀の延長の柱穴なし。第98次の柱穴から1間目の位置精査。

11.9 第98次柱間から1間目精査するも柱穴なし。念のため断ち割りをおこなう。

11.10 断面、地山面の平面でも柱穴は確認されず。堀はSA1236までと判断する。

11.11 実測ののち砂入れをおこない調査終了。

viii 飛鳥藤原第86次調査 1997年7月7日～11月11日

7.7～8 発掘準備。6枚の田に調査区設定。

7.9 4区から開始。耕土除去。

7.10 4区、灰茶土掘り下げ。

7.11 4区、灰茶土下の赤灰土掘り下げ。

7.14 4区、赤灰土の掘り下げ。

7.15 4区、赤灰土下の灰砂土での遺構検出。小溝のみ。灰砂土掘り下げ、瓦器を含む。

7.16 4区、中央部灰砂土下の暗灰砂土掘り下げ。東南隅から北西方向に石が並ぶ。溝の岸か。

7.25 4区中央部分、暗灰砂土の掘り下げ。暗灰砂土の下は腐植土層堆積。暗灰砂土には7C末の遺物含む。調査区全体が流路(SD1700)の中。

7.28 1区、耕土除去。

7.29 1区と2区の耕土・床土除去。

7.30 1区、床土除去。

7.31 1区、床土下層・灰褐色掘り下げ。

8.1 1区北半、灰褐色土下の黒砂土上面で柱穴検出。南半、灰褐色土下の茶灰土掘り下げ。

8.4 1区北側、暗灰土掘り下げ。中央部、茶灰土掘り下げ。AP62に礫群(SX1758)あり。南端、灰色砂質土面で遺構検出。

8.5 1区中央部、茶灰土掘り下げ。礫群SX1758精査。流路(SD1720)の護岸か。北側東へ拡張。

8.6 1区北半の調査。2区、耕土・床土除去。3区耕土除去。

8.7 1区北側の遺構検出。

8.8 1区北側で建物1棟(SB1721)まとめる。4区・1区写真撮影。

8.11・12 3区、床土除去。1・4区実測開始。

8.18 2区、床土下層除去。3区、青褐色土掘り下げ。



Fig. 37 調査風景

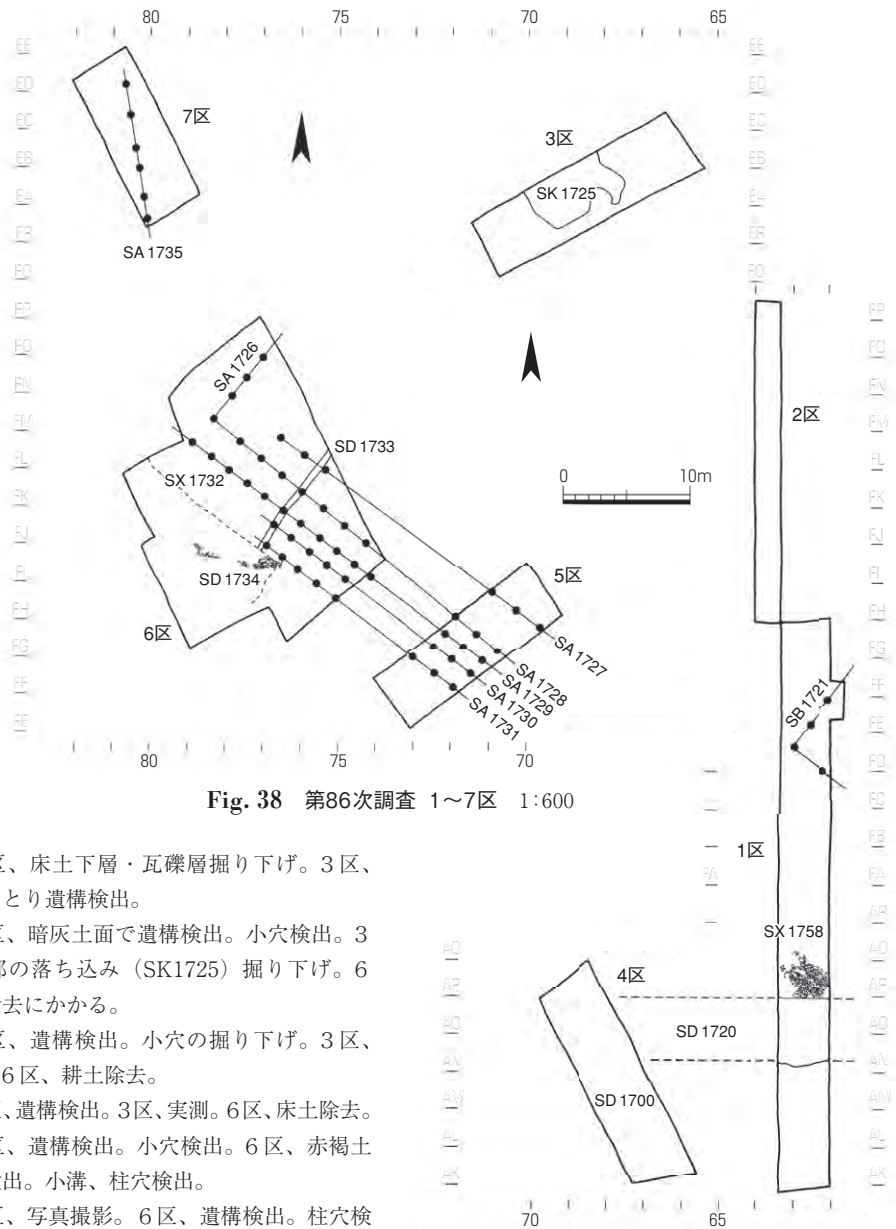


Fig. 38 第86次調査 1~7区 1:600

- 8.19 2区、床土下層・瓦礫層掘り下げ。3区、青褐色土をとり遺構検出。
- 8.20 2区、暗灰土面で遺構検出。小穴検出。3区、中央部の落ち込み (SK1725) 掘り下げ。6区の耕土除去にかかる。
- 8.21 2区、遺構検出。小穴の掘り下げ。3区、写真撮影。6区、耕土除去。
- 8.22 2区、遺構検出。3区、実測。6区、床土除去。
- 8.25 2区、遺構検出。小穴検出。6区、赤褐色土面で遺構検出。小溝、柱穴検出。
- 8.26 2区、写真撮影。6区、遺構検出。柱穴検出。7区の耕土除去にかかる。
- 8.27 2区、写真撮影、実測。6区、赤褐色土掘り下げ。暗褐色土上面で柱穴検出。
- 8.28 6区、赤褐色土を掘り下げ、暗褐色土面を出す。北端付近、堀と考えられる東西柱穴列 (SA1726) 検出。南側の柱穴は建物か。7区、床土除去。
- 8.29 6区、西側に拡張。7区、床土除去。8区、耕土除去にかかる。
- 9.1 6区拡張区、耕土・床土除去。7区、床土除去。8区、耕土除去。
- 9.2 6区拡張区、耕土・床土除去。7区、赤褐色土下げて遺構検出、小柱穴列 (SA1735) 検出。
- 9.3 6区拡張区、床土下の赤褐色土面で小溝検出。7区、写真撮影。8区、床土除去。
- 9.4 6区拡張区、赤褐色土の掘り下げ。8区、暗灰土掘り下げ。

- 9.5 6区、暗灰土面で遺構検出。南側で建物と考えていた柱列は北へ延び、2条の堀 (SA1728・SA1729) となる。一本は東西堀SA1726と連結。
- 8区、暗灰土掘り下げ。西南隅に石組あり。
- 9.9 6区、遺構検出。8区、暗灰土掘り下げ。
- 9.10 6区、遺構検出、堀SA1729は北へのびる。東辺にも3間の堀 (SA1727) 検出。8区、灰砂土面で遺構検出、第84次検出の石組排水路SD 1101の続き出ず。
- 9.11 6区、遺構検出。8区、遺構検出、小溝検出。
- 9.12 6区、写真撮影。8区、遺構検出。5区の耕土除去。
- 9.16 5区、床土除去。6区、実測開始。8区、灰砂土掘り下げ。平安時代の水田遺構2面 (SX 1740・SX1741) 検出。

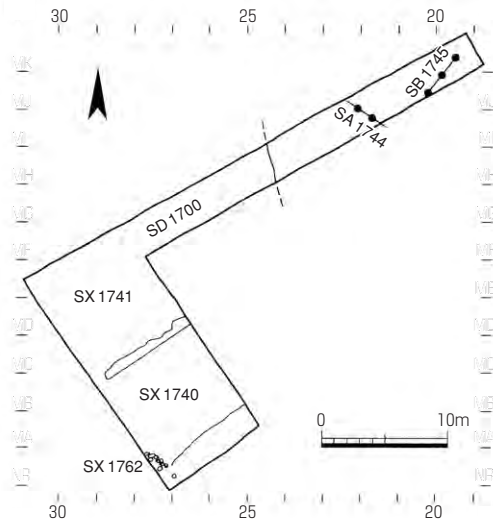


Fig. 39 第86次調査 8区 1:600

- 9.17 5区、床土除去。8区、水田の検出。西南隅の石組は水田より新。
- 9.18 5区、床土除去。8区北端東側に、東西方向の拡張区設定。
- 9.19 8区、水田SX1741掘り下げ。拡張区重機掘削。
- 9.22 8区拡張区、床土除去。
- 9.24 8区拡張区、遺構検出。
- 9.25 5区、暗灰土面で遺構検出。6区の塀SA1729の延長の柱穴検出。8区、拡張部遺構検出。西半は水田か。
- 9.26 5区、遺構検出。8区拡張区、東側で柱穴検出。
- 9.29 5区、遺構検出。6区の塀SA1728の延長で柱穴検出。8区拡張区、遺構検出。
- 9.30 5区、写真撮影。8区拡張区、遺構検出。水田SX1740内の足跡(SX1759)検出。
- 10.1 5区、実測開始。8区、実測開始。南方水田に9、10区設定。
- 10.2 8区、北辺部の掘り下げ。
- 10.3 8区、北辺部掘り下げ。
- 10.6 8区西半、北辺部暗灰シルト掘り下げ。東西両側で暗灰シルト下が砂層となる。拡張区西端あたりが暗灰シルト深くなる。流路SD1700のある時期の中心か。東端の柱穴断ち割り。
- 10.7 8区、流路SD1700中心部の灰粗砂で、隆平永宝や銅金具出土。
- 10.8 8区、灰粗砂の下に暗褐粘砂があり、青灰粘土(地山)の上で東にのびている。9・10区耕土除去にかかる。
- 10.9 8区、流路SD1700中心部東側の精査。9区、耕土・黄灰土掘り下げ。10区、耕土・床土除去。
- 10.13 8区、流路SD1700東岸部分、黒灰粘土掘り下げ。灰青粗砂の壁が出る。黒灰粘土下の淡灰粗砂掘り下げ。
- 10.14 8区、流路SD1700東岸部分、淡灰粗砂と暗灰粘土掘り下げ。流路SD1700最下層の土器は飛鳥I。写真撮影。
- 10.15 6区、断ち割り。南半部で塀より古い東西砂溝(SD1733)あり。
- 10.16 6区、断ち割り。
- 10.17 6区、断ち割り。南側西辺の黄色土の落ち込み(SX1732)中に、石組溝(SD1734)検出。
- 10.20 6区、断ち割り。砂溝SD1733掘り下げ。落ち込みSX1732掘り下げ。
- 10.21 6区、断ち割り。落ち込みSX1732の状況をつかむため西側に拡張。5区、断ち割り。
- 10.22 6区拡張区、灰褐粘土とその下の灰褐ガラス層掘り下げ。5区、断ち割り。
- 10.23 6区拡張区、断ち割り。落ち込みSX1732は、西側が大きくこわされる。5区、断ち割り。
- 10.24 6区、拡張区の北側再拡張。1区、断ち割り。
- 10.27 6区拡張区、落ち込みSX1732はさらに北へ続く。西側は南北土坑で大きくこわされる。
- 10.28 6区拡張区、落ち込み・南北土坑・南北溝の掘り下げ。その西は河川堆積の礫層となる。2区、断ち割り。
- 10.29 6区拡張区の写真撮影。
- 10.30 6区、実測開始。
- 10.31 6区、断ち割り。
- 11.4 6区、断ち割り。落ち込みSX1732は川沿いの軟弱基盤の整地と理解。
- 11.5 6区、断ち割り。
- 11.10 4区・6区、清掃。
- 11.11 空撮。
- 11.12 埋め戻し。
- 11.13 埋め戻し。調査途中の9・10区、次年度調査とする。

ix 飛鳥藤原第92次調査 1998年4月7日～6月15日

- 4.7 調査準備作業。
- 4.9 調査準備作業。予定調査区の確認。
- 4.10 E区（第86次9区）黄灰土下の茶褐土面で、溝・土坑・小穴検出。写真撮影。C区（第86次10区）黄灰土掘り下げ。
- 4.13 B区・D区・F区、重機掘削。
- 4.15 F区・H区、重機掘削。A区、耕土・床土除去。
- 4.16 H区・G区、重機掘削。
- 4.20 C区、茶褐土面で遺構検出。北半の茶褐土掘り下げ。A区、黄灰土下の茶褐土面で遺構検出。斜行溝3条検出。
- 4.21 C区、遺構検出。柱穴検出。A区、西端部一部拡張。写真撮影。
- 4.22 C区、新たに柱穴検出。D区、遺構検出。南北方向の堀2条（SA1749・SA1750）、東西溝2条（SD1751・SD1752）を検出。写真撮影。B区は砂の堆積で崩壊激しく調査不可能。第86次で確認した流路SD1700の中と思われる。I区、重機掘削。
- 4.23 F区開始。黄灰土下の暗褐土面が遺構面となる。
- 4.24 A～E区、実測にかかる。
- 4.27 C区、新たな柱穴検出し、L字につながる柱列が2つになる。建物か（SB1747・SB1748）。F区、黄灰土掘り下げ。
- 4.28 F区、黄灰土掘り下げ。
- 4.30 F区、暗褐土面で遺構検出。中央部で大きい柱穴3カ所検出。
- 5.1 F区、遺構検出。
- 5.6 F区、遺構検出。中央部柱穴群は、第86次検出建物SB1721の柱穴で、西廂の建物となる。
- 5.7 F区、遺構検出。北側で建物SB1721と同方向の堀1条（SA1724）まとまる。
- 5.8 F区、写真撮影。
- 5.11 H区、黄灰土掘り下げ。F区、実測にとりかかる。
- 5.12 H区、西半は赤褐土、東半は灰砂土面で遺構検出。G区開始。
- 5.13 H区、第86次から続く堀SA1726の柱穴検出。G区、西半の灰茶粘土掘り下げ。
- 5.14 H区、堀SA1726の柱穴検出。G区、灰茶粘土掘り下げ。西側の礫層面で、流路SD1700最末期の東肩出る。東岸の古い時期の堆積土から木簡1点出土。
- 5.15 H区・G区、写真撮影。
- 5.18 I区、黄灰土掘り下げ。

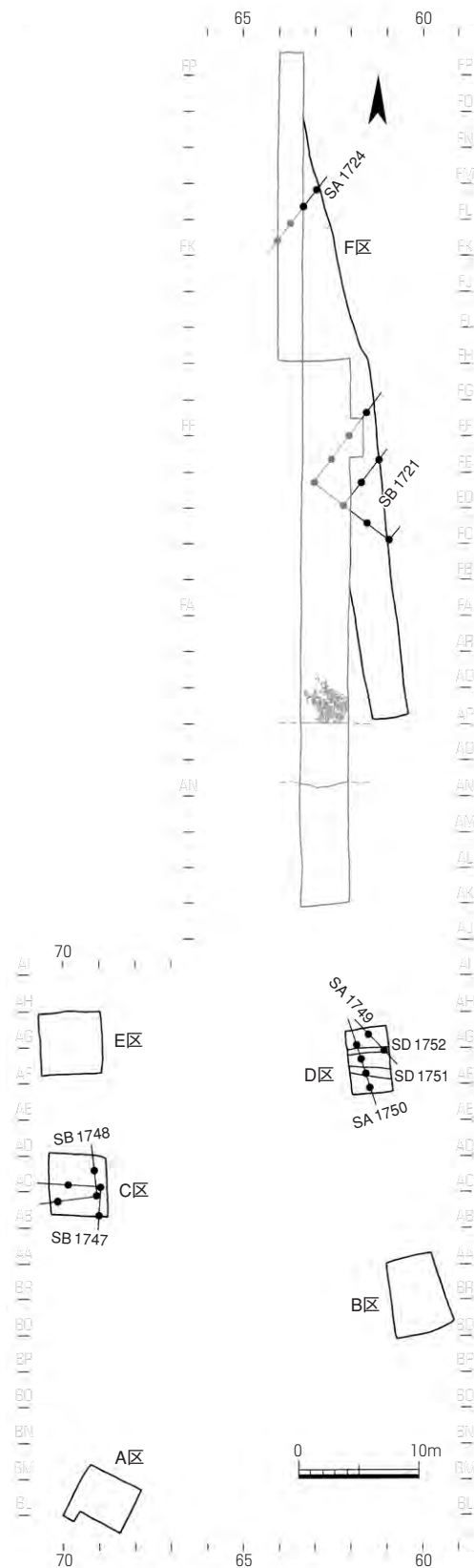


Fig. 40 第92次調査 A～F区 1:600

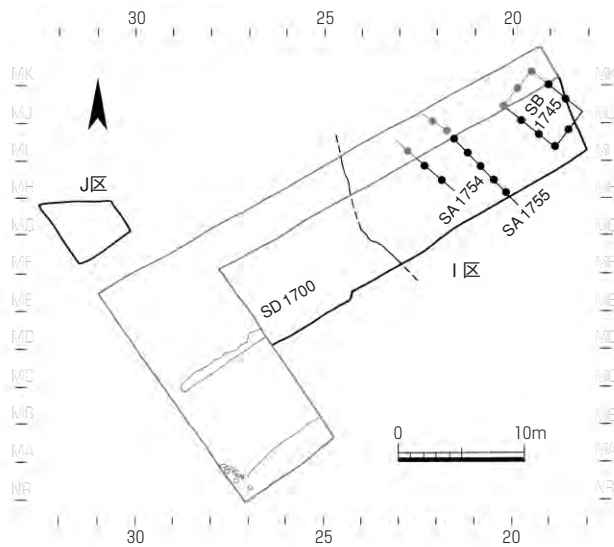


Fig. 41 第92次調査 I・J区 1:600

5.19 I区、黄灰土掘り下げ。G区、流路SD1700掘り下げ。灰茶粘土の下、褐砂土・灰砂礫・灰砂土掘り下げ。西側で青灰山土、東側で灰粘土が出る。その間の灰褐砂からは飛鳥Iの土器出土。H区、実測。

5.20 G区、流路SD1700中心部、灰褐砂下の褐灰砂掘り下げ。青灰山土は地山で、東岸でも灰粘土下に出る。I区、黄灰土除去。東側で柱穴検出。

5.21 G区、写真撮影。実測開始。I区、黄灰土除去。22ラインくらいから西側は粘質土となる。流路SD1700の堆積か。

5.22 I区、西半の暗灰シルト掘り下げ。東半の柱穴精査。

5.25 I区、西半の暗灰シルト掘り下げ。J区開始。耕土・床土除去。灰茶粘質土掘り下げ。

5.26 C区、柱穴の断ち割り。I区、暗灰シルト掘り下げ。この下はもりあがった灰粗砂を境に、東が暗青灰砂土、西が粘質土となる。

5.27 D区、柱穴の断ち割り。I区、暗青灰砂土下の暗灰褐粘土掘り下げ。茶褐砂土となる。

5.28 F区、柱穴の断ち割り。I区、東側の柱穴精査。建物1棟(SB1745)まとまる。写真撮影。



Fig. 42 調査風景

5.29 F区、柱穴の断ち割り。H区、柱穴の断ち割り。I区、流路SD1700の掘り下げ。J区、灰茶粘質土掘り下げ。

6.1 I区、流路SD1700東側は、茶褐砂土下の灰褐砂土掘り下げ。西側、暗褐粘質土下の灰バラス掘り下げ。J区、灰粘土掘り下げ。

6.2 I区、流路SD1700西側の灰バラス掘り下げ。東側は灰褐砂土下の褐細砂掘り下げ。J区、褐粘土掘り下げ、耕土面から1.5mに至る。

6.3 I区、流路SD1700の褐細砂・灰砂礫掘り下げ。中央にあぜ状に残った部分は、灰砂礫より上の堆積。J区、粘土と砂の互層を掘り下げ。

6.4 I区、流路SD1700中央のあぜ状に残った部分の掘り下げ。J区、全面灰バラス層となる。北西へ傾斜する。

6.5 J区、北西に向かう流路の中の様相と理解する。第84次方形池SG1100からのびる石組排水路SD1101を想定したが、同レベルで未検出であった。写真撮影。実測。I区、流路SD1700中央のあぜ状に残った部分掘り下げ。写真撮影。

6.8 I区、東側精査。流路SD1700に平行する堀(SA1755)をまとめるが、第86次のSA1744とは別となる。写真撮影。

6.9・10 I区、実測。

6.11・12 I区、東側柱穴群の断ち割り。

6.15 I区、東側柱穴の精査を終え、第92次調査終了。

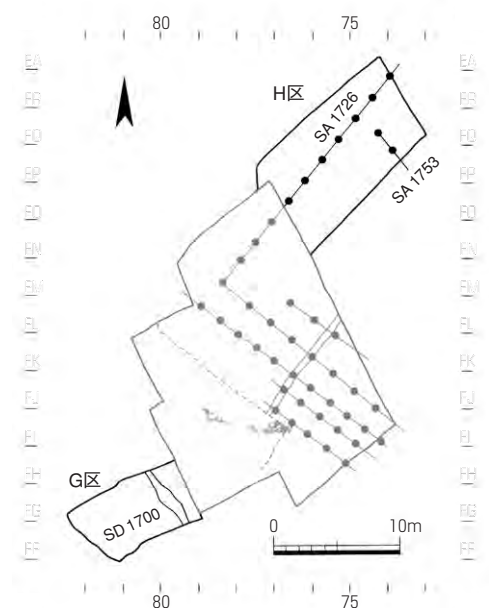


Fig. 43 第92次調査 G・H区 1:600

x 飛鳥藤原第106次調査 2000年2月7日～4月13日

2.7～15 調査区設定。重機による掘削。

2.16 I区西半、小溝・土坑など検出、東半の急斜面に小さい平坦面あり。炉跡(SX1661)検出。

2.17 I区西半、土坑など掘り下げ。東斜面の炉SX1661は地山が凹み、粘質土がおかれた上に焼土がのる。II区遺構検出。中央に平坦部があり、炭・焼土のブロック堆積。

2.18 I区、上段東側の茶褐色粘質土、赤褐色粘質土掘り下げ。II区、小溝検出。

2.21 I区、上段東端落ち込みは方形になる。II区、小溝掘り下げ。暗褐土下の炭や焼土のひろがりを出していく。

2.22 I・II区写真。II区、炭・焼土のひろがり部分南側の精査。銅、鉄片あり。南壁部分断ち割り。III区、南側から暗褐土の掘り下げ。

2.23 II区、炭・焼土部分精査。黄色粘質土が上下2面あり、上面に炉跡SX1662検出。南壁断ち割り部の断面には2枚の炭層がみえる。III区、暗褐土掘り下げ。

2.24 II区、南壁断ち割り部分にうすい炭層がのる平坦面あり。III区、暗褐土掘り下げ。

2.25 II区、上段部分は地山面を出す。東半部北壁断ち割り。III区、茶褐色面を出す。北西側で落ち込みあり、含炭暗褐土が堆積する。

2.28 III区、北側の第87次調査区部分を清掃し、炭層の確認。

2.29 IV区、北半部の調査。

3.1 III区、含炭暗褐土部分、第87次調査区との間にアゼを設けて掘り下げ。IV区、東半部遺構検出。南北方向の小溝検出。

3.2 III区、含炭暗褐土掘り下げ。東側で炉跡群が出はじめるが、南側いっぱいまでは広がらない。南端部分に細い溝がめぐる。IV区、西半部遺構検出。小溝多数。

3.3 IV区、西半部と南半部の遺構検出。小溝検出。

3.6 III区、西側を一部拡張。IV区、西半部と南半部の遺構検出。

3.8 III区、西側拡張部の炭層面を出す。IV区、東



Fig. 44 調査風景

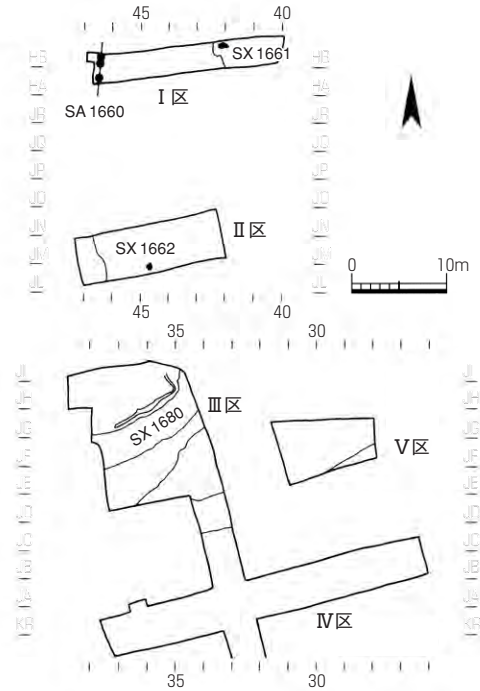


Fig. 45 第106次調査区 1:800

半部遺構検出。

3.9 III区、アゼはすし。西壁部分南側を断ち割り。ガラス埴塀と蓋が出土。IV区、東半部調査区の北側に、区画塀SA1238の続きを探る調査区を設けるが、すぐに地山が出て、柱穴未検出。

3.10 III区、上段部分精査。第87次検出の区画塀SA1238の続きを出すため、昨日の調査区を一部拡張するが遺構なし。

3.13 III区、東側の炉跡・焼土の広がる工房作業面(SX1680)と南端をめぐる溝、小穴などの精査。

3.14 清掃。

3.15 空撮、写真撮影。

3.22 土層図作成。

3.23 III区の写真撮影。I区・II区、炉跡の写真撮影。

3.24～30 実測。

3.31 実測。I区、西端に柱穴2カ所(SA1660)検出。

4.3 実測。III区、西壁一部断ち割り。斜面中段に工房面存在の可能性がある。

4.4 III区、西側拡張部分と西壁部分の断ち割り。

4.5 III区精査。炉跡分析資料採取。I区、西端柱穴は3つありそう。II区、北壁部分断ち割り。

4.6 III区、工房面精査。II区、北壁断ち割り。I区、西端拡張、南北に柱穴3カ所検出。北の2つは重複し、北端が新しい。砂入れ開始。

4.7 I区、柱穴の断ち割り。

4.10～13 埋め戻し。

xi 飛鳥藤原第112次調査 2000年12月26日～2001年3月12日

12.26～28 重機掘削。

1.9・10 重機掘削とともに調査区整形。東壁中央に小さい平坦面、さらに下にもう一段平坦面あり。

1.11 重機掘削。下の平坦面の西側（82ライン付近）には南北方向の石列（SX1709）があり、これから西は腐植土となる。腐植土から平安時代土器出土。

1.12 重機掘削。上段平坦面の炭混灰粘土掘り下げ。下段平坦面に堆積する灰粘土掘り下げ。

1.15 重機掘削。灰粘土掘り下げ。

1.16 調査区壁面の整形。

1.17 壁面整形、壁面土層の分層。

1.18 西側谷部分の調査。腐植土層（茶灰土）の掘り下げ。壁面土層図の作成。

1.19 茶灰土掘り下げ、茶灰土下層の暗灰粘土掘り下げ。文化庁・県、視察。

1.22 暗灰粘土掘り下げ。暗灰粘土下にはさらに腐植土層が堆積。

1.23 暗灰粘土掘り下げ。谷中央部83ライン付近に石列があり、この西側が一段落ちる。

1.24 下層の腐植土を西端から掘り下げる。天理砂岩片出土。文化庁視察。

1.26 下層腐植土の掘り下げ。

1.29 下層腐植土掘り下げ。木簡1点出土。

1.31 83ライン石列の西、下層腐植土掘り下げ。82ライン石列の西側、茶灰土掘り下げ。下段平坦面（CN79）で炉跡（SX1713）検出。

2.2 下段平坦面の西斜面（81ライン付近）調査。

2.5 下段平坦面西斜面の遺構検出。中央部分で古墳時代の竪穴状遺構（SX1706）検出。CP81の中世大土坑掘り下げ。

2.8 竪穴状遺構SX1706の精査。

2.9 上段の平坦面遺構検出。石が入る斜行溝（SD1701）掘り下げ。文化庁視察。

2.13 上段平坦面から東側の遺構検出。西側やや北寄りに石溜り（石組遺構SX1710）がある。

2.14 上段平坦面の調査。石組遺構SX1710埋土は赤色土で平坦面の造成土か。

2.15 上段平坦面の調査。

2.16～20 上段平坦面西斜面から下段平坦面の遺構検出。

2.21 上段平坦面西斜面から下段平坦面の精査。下段平坦面から谷にかけてと、南西隅の谷部分に断ち割りのトレンチ設定。

2.22 下段平坦面、炉跡周辺の精査。北側トレンチの掘り下げ。

2.23 下段平坦面、炉跡周辺の精査。前に検出していた炉跡の南にもう1基炉跡（SX



Fig. 46 調査風景

1704) 検出。北側トレンチ掘り下げ。

2.26 写真撮影。

2.27 空撮。写真撮影。

2.28 上段石組遺構SX1710の精査。実測開始。

3.1 北側トレンチ掘り下げ。

3.2 炉跡周辺精査。北側トレンチ掘り下げ。

3.5 北側トレンチ掘り下げ、82ライン付近で南北溝（SD1707）検出。7世紀前半の土器出土。西南隅のトレンチ掘り下げ。

3.6 北側トレンチの調査。南北溝の掘り下げ。西南隅トレンチ掘り下げ。

3.7 上段遺構の精査。石組遺構SX1710北側で炉跡（SX1702）検出。西南隅のトレンチ掘り下げ。

3.8 北側トレンチの南北溝SD1707の下層に南北細溝検出。西南隅トレンチで南北溝（SD1708）検出。下段平坦面の炉跡周辺精査。

3.9 下段平坦面中央付近で断ち割りのトレンチを設ける。古墳時代の南北溝（SD1705）を検出。

3.10 下段平坦面、炉跡の精査。

3.12 下段平坦面西斜面の精査。砂入れ。

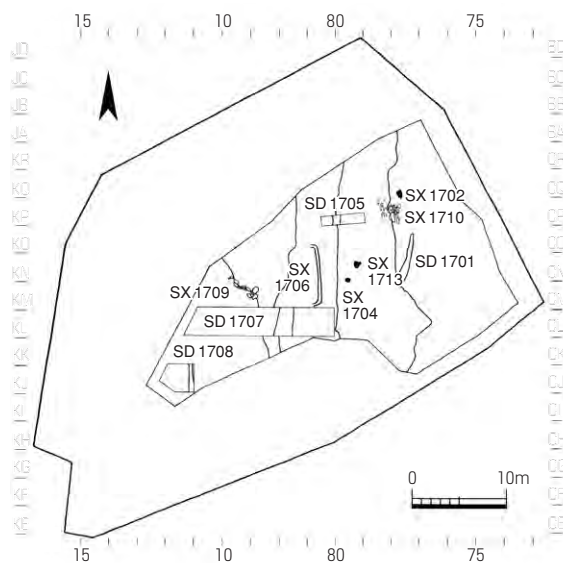


Fig. 47 第112次調査区 1:800

第Ⅳ章 出土遺物

出土遺物を、1 生産工房関係遺物、2 木製品ほか、3 瓦埴類、4 木簡、5 建築部材、6 石器・石製品、7 その他の銭貨の順に報告する。

1 生産工房関係遺物

ここでは南地区の生産工房に関わる遺物を報告する。これらは主に東西の谷に堆積する炭層から出土したものである。

工房は東西の谷の両岸に営まれ、そこから投棄された炭や灰、失敗品、未成品、破損した生産用具類、金属滓、原料残滓などが、谷の水溜遺構を中心に堆積していた。特に、東の谷の水溜遺構SX1220や1222には、炭を中心とした廃棄物層が最大1 m近い厚さで堆積する。この炭層の水洗
10万5千袋
廃棄物層を炭層と総称したが、発掘現場での遺物の選別作業が困難であったため、炭層を全て土嚢に入れて取り上げ、2mmメッシュの電動篩機を使用した水洗作業で遺物を抽出することにした。その量は土嚢袋10万5千袋に及ぶ。この作業によって、以下に報告する生産工房関係遺物を細大漏らさず回収することができた。

生産工房関係遺物は、金・銀・銅・鉄を素材とした金工関係遺物、ガラスと玉類の生産に関わる遺物、漆工関係遺物などに分かれ、製品と未成品、失敗品、原料、加工残滓、生産用具類などからなる。

大量に出土した木製品の中にも工房で使用された道具が含まれるが、その分別は難しく、製品見本である木製の様と、漆刷毛や漆篋などの漆工具以外は、木製品の中に含め「2 木製品ほか」で説明することにした。

また、膨大な量の土器の中から、漆付着土器と金粉付着土器、被熱土器を抽出して生産工房関係遺物として扱った。瓦類では、遺跡の一画に営まれた瓦窯SY1200の焼成瓦も本工房の生産遺物であるが、これに関しては第Ⅳ章「3 瓦埴類」の中で触れる。

生産工房
関係遺物

以下、生産工房関係遺物について、A 生産工房関係遺物の分布と炭層の層序、B 金・銀、C ガラス・宝玉類、D 銅製品、E 富本銭、F 鉄製品、G 埴塼・取瓶、H 鋳型等、I 鞆羽口、J 工房関係特殊土製品、K 炉壁等、L 鉾滓、M 鉾石・鉾物、N 砥石・石製品、O 漆工関係遺物、P 様の順に報告する。

A 生産工房関係遺物の分布と炭層の層序

生産工房関係遺物は、谷に堆積する炭層（工房廃棄物層）を中心に出土した。東の谷の炭層は、炭層の分布
東岸の工房1 (SX1300・1400・1500) の西に位置する水溜遺構SX1224・1222・1220に堆積し、陸橋SX1225より南にはほとんどみられない。一方、西の谷の炭層は、谷奥の工房SX1680下方の谷筋から廃棄物処理施設（水溜状土坑）SX1641・761と、下流の1991年度調査区（飛鳥寺1991-1

次調査)である東西の谷の合流点近くに堆積する。

1991年度調査では、廃棄物層を炭層、炭層Ⅱ、粗炭層に分層し、第93・98次調査では上から炭層1、炭層2、炭層3、炭層4に分け、さらにそれをA・B・C層などに細分した。第93次調査以後の発掘調査では、炭層を層ごとに小地区単位で土嚢に入れて取り上げ、水洗した。

炭層1は水流で攪拌された廃棄物の2次堆積層とみられ、水溜遺構の最上層に広範に分布する。1991年度調査の「炭層」に対応しよう。飛鳥Ⅳ～Ⅴの土器が出土し、一部、上層由来の奈良・平安時代に下る土器が含まれる。

炭層 1

炭層2は炭層1の下層の廃棄物層で、水溜遺構SX1220の中央部に堆積する。炭や灰、工房廃棄物と砂の互層からなる。2、2A～2Fに分層して遺物を取り上げた。層位的にはAからFの順に下方に位置する。炭層2Bから評里表記の木簡が、炭層2Cから「丁亥年」(687)の紀年木簡が出土。土器は飛鳥Ⅳ～Ⅴを主体とする。1991年度調査の「炭層Ⅱ」に対応する層と考えられる。

炭層 2

炭層3は炭の粒度が粗い特徴的な層で、西の谷の下流域と東の谷の合流点付近と、水溜遺構SX1222の東縁部に厚く堆積する。1991年度調査の粗炭層に対応し、飛鳥Ⅳを中心に一部飛鳥Ⅴに下る土器が含まれる。また、この層には、瓦窯SY1200で焼成された東南禅院所用瓦の失敗品が大量に堆積する。

炭層 3
粗炭層

炭層4は東の谷の東岸工房1(SX1300・1400・1500)の作業面に繋がる廃棄物層で、4Aから4Dに細分した。炭層4Aは工房作業面を形成する炭混じりの整地土で、4B～4D層は工房作業面から谷の斜面に沿って堆積する。水の影響を受けにくい工房テラスの縁辺部に堆積することから、上下の層位関係が年代差を反映する可能性が高い。4Aを除く出土土器は飛鳥Ⅳを主体とする。後述するように富本銭は炭層1から炭層3までの各層と、炭層4A・4Cから出土している。

炭層 4

以上の炭層は水溜遺構の水位の変動や、上方からの流水で移動、攪拌されている可能性もあり、堆積の上下関係をただちに時間の先後関係に置き換えることはできない。しかしながら、鉄滓や銅滓、瓦など重量のある遺物は、他の遺物に比べて移動量が少ないと予想され、小型品であっても上流への移動や、谷を越えた移動を想定しがたいので、図版編Ⅱの巻末に示した各種遺物の出土分布図は、生産と廃棄の場を考える上で有力な情報を内包するものとする。

各種遺物の
出土分布図

飛鳥池工房の空間復元に向けて、遺物の出土地点や出土層位を可能な限り本文に記述することにしたが、出土位置や出土層位を解析する緻密な作業は今後に残された課題である。

B 金・銀

金が32点、銀が54点出土した。金の出土は西の谷筋に集中し、東西の谷筋の合流点付近からも3点、南北溝SD1110と水溜遺構SX1226からもそれぞれ1点出土している。西の谷の最奥部の上段工房SX1680を中心に、西の谷で金の加工が行われたことが分かる。

西の谷の
上段工房
金銀加工

一方、銀の分布も西の谷筋の奥部に集中しており、分布は金とほぼ重なる。金銀が同一工房で加工された可能性を示唆するが、銀は東の谷筋の水溜遺構SX1220・1222・1224や東岸工房1などからも出土している（別図12）。

ここでは金・銀を、i 金、ii 銀、iii 金粉付着土器の順に報告する。

i 金 (PL. 315-1~32)

方形の金板

1は厚0.8~0.9mmの金板を6.6×4.7mmの方形に切断したもの。重量0.39g。K20.5。JN38炭層

1出土。2は約2.5mm幅に切断した厚0.2mmの金箔。U字形に折れ曲がるが、一端は斜めに切断

金糸の材料

されて尖り、他端は直角に切られる。重量0.12g。K20.0。JM38炭層1出土。3は約0.5mm幅に

切断した箔。金糸の材料であろうか。一端が折れて丸まる。全長2.8cm、重量0.01g。K23.5。

金箔

HL28炭層2C出土。4は金箔に粗い右捻りを加え、径1.2mm前後の中空の紐としたもの。U字形

に曲がる。重量0.28g。K23.1。JM38炭層1出土。5は幅2mmに切られた厚0.05mmの箔。中程で

振れ、先端が折れ曲がる。全長1.3cm、重量0.03g。K23.3。NE32南北溝SD1110下層出土。6は

厚0.1mmの箔。一側縁は箔打ちによる不整形な縁をなし、対向する側縁は鋏で直線的に切られて

いる。全長16.1mm、最大幅8.2mmで、両端は折れ曲がる。重量0.28g。K21.9。JM38炭層1出土。

7と8は厚0.1mmの不整形な箔。ともに一側縁は鋏で切断され、表面には皺がよる。7は全長8.7

mm、重量0.04g、K22.0。JN37炭層1出土。8は全長8.6mm、重量0.03g、K21.2。HK29炭層2A

出土。9は三重に折り畳まれた箔。重量0.01g、K22.1。JO37炭層出土。10は五重に折り畳まれ

る。重量0.01g。K21.8。JL37炭層1出土。11は中央が窪んだ箔で、周縁に切断痕はみられない。

厚0.1mm、重量0.02g。純金に近いK23.6。JM38炭層1出土。12は厚0.2mmの箔で、3辺に鋏によ

る切断痕があり、中ほどでV字に折れ曲がる。全長4.8mm、重量0.04g。K22.5。JM38炭層1出

土。13は箔を型に入れて長円形に整形したもの。長円の一端が折れ曲がる。不整形な箔を型に

入れており、余白部が外縁部を縁取るように短く折れ重なる。長円の短軸は5.5mm。長軸は6.0

mmに還元。重量0.02g。K22.7。HL31炭層2A出土。14は幅5mm弱に切断した箔を、九重に折り

畳んで小塊とする。重量0.08g。K19.4。JK37D SX1600の埋土から出土。15は箔を丸めて潰し

たもの。重量0.01g。K18.9。JJ36炭層1出土。16は厚0.1mmの箔を方形近くに折り畳んだもの。

一側縁に鋏の切断痕が残る。重量0.08g。純金に近いK23.8。JL37炭層1出土。17は厚0.05mm、

幅3mmの箔を四重に折り畳む。重量0.01g。K19.5。JK37D SX1600の埋土から出土。18は厚0.1

mmの不整形な箔。重量0.01g。K19.9。JM37炭層1出土。19は幅5.4mm、厚0.05mmの箔を折り畳

む。重量0.01g。K19.0。JJ36炭層1出土。20は厚0.1mmの不整形な箔を鋏で切断したもの。一端

が折り重なる。重量0.02g。K21.4。JJ36炭層1出土。21は一辺に湾曲した切断痕がある厚0.1mm

金粒

弱の箔。外縁の一部が折り重なる。重量0.01g。K22.0。JJ36炭層1出土。22は重量4.29gの金粒。

出土品の中で最重量の金である。長径11.1mm、短径9.5mm、厚3.0～3.7mm。上面が窪む。K19.5。JL37炭層1出土。23は径7.5mm、厚2.4mmの円形の金粒。外面は鋳肌面に近い。金粒を平らなものの上で叩打しており、底面が平坦となるとともに亀裂を生じる。重量1.08g。K19.5。HG21炭層2F出土。24は滴形をした金粒。全長8.5mm、最大幅4.2mm、厚3.0mm、重量0.66g。K19.9。JO37炭層出土。25は径4.6×3.7mm、厚2.9mm、重量0.51gの栗形をした金粒。側面が窪み、表面に亀裂が入る。重量0.51g。K22.3。JL38炭層1出土。26は長径4.0mm、短径2.9mm、厚2.7mmの金粒。表面の2ヵ所が大きく窪む。重量0.32g。K22.5。JO37炭層1出土。27は長径4.3mm、短径3.3mm、厚2.8mm、重量0.42gの金粒。K22.3。表面の3ヵ所が皺状に窪む。JO37炭層出土。28は熔けて表面が棘状にささくれた金。長さ6.8mm、幅4.2mm、厚3.5mm、重量0.46g。K23.7と純度が高い。JL37炭層1出土。29は金の細粒が熔けて葡萄の房状に連結したもの。最長部5.3mm、重量0.08g。K21.5。JN39炭層1出土。30は径2.3mm、高さ1.9mmの半球状の小さな金粒。中空で、帽子のように平坦な下面からつばが突出する。重量0.04g。K17.6。JL38炭層1出土。31は幅0.5mmほどの金糸を丸めて塊状にしたもの。最長部7.5mm、幅5.6mm、厚4.8mm、重量0.29g。ほぼ純金のK23.9。JM37炭層1出土。32は2粒の金粒が樹枝状に熔けかかる。最長部1.0cm、厚2.5mm、重量0.60g。K14.4。JM38炭層1出土。

ii 銀 (PL. 315-33～86)

33から85は銀。銀の純度は95～98%と高く、微量の鉛、ビスマスなどを含有する。

33は一辺1.0mmの銀の角棒。折れ曲がった先端が細くなって尖る。重量0.44g。JM37炭層1出土。34は径1mm、断面円形の銀線。両端が尖る。長さ3.8cmの銀線を折り曲げ、鎖の環を製作しようとしたものか。重量0.25g。JO37炭層出土。35は兵庫鎖の部品。銅製のPL. 320-157～159と共通したつくりである。径0.3mmの断面円形の銀線の両端を叩き、平らにした部分を熔接して環を作る。縦7.2mm、重量0.05g。HL30炭層2B出土。36は紐の留金具。厚0.5mmの銀板を幅2.1mmほどに切って両端を熔接し、円環を作った後に、中央を曲げて瓢箪形に整形する。熔接部は約2mmの重なりをもつ。表面に槌目が残るが、装飾的な効果を意図したものか。全長8.5mm、幅5.0mm。重量0.14g。大刀の手貫緒の約の可能性があろう。JQ38炭層2出土。37は厚1.7mm、幅7.2mmの銀板の両端を鑿で切断したもの。長さ9.0mm。両面に展延した槌目が残る。重量0.93g。HG22炭層2F出土。38～40は断面方形の銀線。38は方0.5mmで一端が尖る。長さ11.8mm、重量0.06g。JM37炭層1出土。39は長さ10.4mm、断面1.25×1.0mmの細い角棒。表面に槌目が残る。重量0.09g。JQ37炭層出土。40は方2.4mmの角棒。四面を槌で叩いて仕上げる。長さ25.1mm。重量1.47g。JP37炭層出土。41は弧状に湾曲する長さ2.3cm、厚1.3mm、幅4.2mmの銀板。両端は摩滅するように幅を狭める。重量0.68g。JM38炭層出土。42は厚0.15mmの銀の薄板を鋏で切断した切屑。鋭く尖る両端を折り曲げて畳む。最大幅3.3mm、重量0.09g。HM30炭層2B出土。43は厚0.6mmの銀板の切屑。PL. 326の銅切屑と同じ形状をしており、銅板と同じく唐草文の銀製の透彫飾金具が製作されていたことを示す。鑿を使用して曲線を細かいピッチで切り抜く。その加圧で裏面が湾曲する。最大長15.7mm、幅7.4mm、重量0.35g。HL31炭層2B出土。44は銀鈴の破片か。厚0.2mmの球状体部の上縁が小さく外反し、0.5mmに肥厚する。鈴の下半部の破片であろう。重量0.06g。JP37炭層出土。45・46は鑿で三角に切断された銀板。45は厚2.8mm、最長部9.5mm、幅5.8mm、

重量0.62g。三辺が切断される。JL36炭層1出土。46は厚2.6mm、最長部9.3mm、幅4.9mm、重量0.62g。短辺の二辺が切断され、長辺は銀板の丸みのある側面を保つ。JK38炭層1出土。47・48は方形に切断された銀板。ともに鑿を浅く打って折り取っており、破面は粗い。47は厚1.7mm、長辺8.3mm、幅5.6mm、重量0.46g。HL29炭層2A出土。48は厚0.6~1.0mm、全長6.1mm、幅7.4mm、重量0.30g。JN37炭層1出土。49は熔けて流れた銀。鑄造時の鑄張りか。表面に鑄肌の窪みが顕著。最大厚1.0mm、最長部1.0cm、重量1.62g。JM38炭層1出土。50も熔けた銀。全体に凹凸が激しく、表面はざらつく。最長部17.6mm、重量5.9g。HL29炭層2B出土。

51・79~85は無文銀銭を切断したとみられる銀片。径3cm前後の円板を切断したもので、83は無文銀銭特有の貼付銀片とともに切断されている。51・79・81~84は扇形に切断される。以下、幅(弦長)と、それに直交する長さ、縁厚、中央厚(中央に近い部分の厚さ)、重量、出土地点を記す。

51は槌で円形に展延した銀板を、鋭利な鑿で扇形に切断する。外縁厚1.3mmであるが、中心近くは厚0.7mmと薄くなる。無文銀銭から剥落した貼付銀片の可能性があろう。幅8.3mm、長さ5.2mm、重量1.17g。HK24炭層2A出土。79は円板を鑿で6分割したもの。幅15.5mm、長さ13.6mm、縁厚2.2mm、中央厚1.1mm、重量1.58g。縁端部が肥厚し、中心付近に穿たれた小孔の一部が残る。HJ25炭層2A出土。80は幅17.0mm、長さ8.7mm、縁厚1.7mm、中央厚1.0mm、重量1.38g。扇形に切断した無文銀銭をさらに横方向に切断する。JJ38炭層1出土。81は中央孔を逸れて切断したもので、幅16.8mm、長さ10.6mm、縁厚1.7mm、中央厚1.1mm、重量1.25g。表面には槌目が残る。JJ37炭層1出土。82は幅14.3mm、長さ9.7mm、縁厚1.7mm、中央厚1.5mm、重量1.05g。片面が熔けて大きく膨らむ。再熔解途上の品か。JJ36炭層1出土。83は貼付銀片とともに切断されたもの。幅8.8mm、長さ11.8mm、縁厚1.8mm、中央厚1.4mm、重量1.07g。貼付銀片は小さく不整形で、厚2.0mm。JP37炭層出土。84は一端を鑿で切断、一端は折り取られる。幅10.0mm、長さ8.6mm、縁厚1.5mm、中央厚0.8mm、重量0.49g。JK38炭層1出土。85は方形近くに切断されたもの。幅4.5mm、長さ9.5mm、縁厚1.1mm、中央厚0.8mm、重量0.34g。表面に槌目が顕著に残る。HJ21炭層4C出土。

86は銀鑑。全長9.5cm、幅2.0~2.5mm、厚0.7~0.9mmの断面方形の帯金につくる。両端は丸まり厚さをわずかに減じる。側面の方向に緩く湾曲する。不均一ではあるが、平均銀60%、銅約40%の組成からなり、銅製品の接合に用いる銀-銅二元系合金である銀鑑の可能性が高い。重量1.49g。WI27炭層出土。

52~56は小銀片。52は熔けかかった銀片で、最長部7.2mm、幅5.2mm、厚1.5mm、重量0.21g。JQ38炭層2出土。53は火を受けて小さな気泡の生じた銀板。厚0.9mm、最長部6.4mm、幅4.7mm、重量0.17g。JM37炭層1出土。54・55は鑿で切断された銀片で、切口は火を受けて発泡する。54は厚0.8~1.2mmの銀板。最大長8.1mm、幅5.9mm、重量0.31g。JM38炭層1出土。55は厚0.9mm、最大長6.2mm、幅4.6mm、重量0.13g。JL38炭層1出土。56は爪形をした小銀板。切断された形跡はなく鑄造品か。長軸5.4mm、幅5.3mm、厚1.6mm、重量0.17g。JM37炭層1出土。

57から78は銀粒(72を除く)。後述する石吹ききで得られた銀か。以下、長径、短径、厚さ、重量を一覧表にまとめる。

57は大きめの扁平な銀粒で、横方向に窪みを生じ、外面は鑄肌面のようにざらつく。58は大きく丸みが強い銀粒。中央は大きく窪み、小さなクレータ状の窪みをもつ。59は一端が球状で、

Tab. 6 銀粒計測表

No	縦mm	横mm	厚mm	重さg	出土区	No	縦mm	横mm	厚mm	重さg	出土区
57	13.8	8.0	3.1	1.91	J M38	68	5.0	4.9	5.0	0.50	J N38
58	7.1	5.9	4.4	0.77	J O37	69	5.5	4.6	4.0	0.49	J L38
59	8.3	5.2	3.5	0.94	J L39	70	4.9	4.9	3.2	0.37	H O24
60	9.5	4.8	4.7	0.46	J O37	71	5.0	3.4	3.0	0.33	J M38
61	7.7	3.0	2.5	0.29	HN31	72	9.5	7.0	0.5	0.22	J J 38
62	6.1	7.1	5.0	0.77	J K38	73	4.5	3.9	3.4	0.34	J N38
63	6.7	5.7	4.0	0.67	J N38	74	4.5	5.0	4.5	0.45	J O37
64	5.8	5.3	5.3	0.68	HZ	75	4.7	4.2	3.4	0.31	J L36
65	5.3	4.3	4.0	0.38	HK22	76	4.7	4.1	2.7	0.29	J P37
66	5.0	4.3	4.0	0.43	J N37	77	6.3	4.0	1.7	0.21	J P39
67	5.8	4.2	3.5	0.51	J O38	78	7.5	5.3	3.6	0.53	J N37

他端に向かって薄くなり凸凹が激しい。60は繭形、61は滴形を呈し、表面に数カ所の窪みをもつ。62は半球形の銀粒、平坦面が大きく窪む。63～71・73～76は球体に近い小粒の銀粒。多くの銀粒に複数の窪みがあり、64と74の表面は鑄肌面のようにざらつく。71は繭形を呈し、2個の大きな窪みが向かい合う。76は平らな底面から球状に盛り上がった銀粒。

72は板状の熔銀。熔けて流れた皺が表裏面に著しい。77は初殻に似た形状の銀粒。底面は平坦で、山状に盛り上がった上面には気泡が著しい。78は微少な気泡が集中する銀。球面は鑄巢状を呈し、上面が大きく湾曲して窪む。

iii 金粉付着土器 (PL. 353-62～64)

金粉付着土器

PL. 353の62～64は金粉が付着する土器。金泥や末金鏤など器物の装飾に用いた道具か。金粉はすべて須恵器の容器の内底面に付着する。出土地点は金銀を集中的に出土する西の谷ではなく、東岸工房1の北と南に位置する。

62は残存最大長5.0cm、同最大幅3.3cm、厚6mmの須恵器杯の底部破片で、外面は回転ヘラ削りで調整される。内面は磨滅し、1mm大前後の金粉が外縁近くに密に付着する。外縁の破面にも金が付着しており、破損品を再利用したことが分かる。HP24炭層4A出土。

63は復元口径16.8cm、器高3.5cmの須恵器杯A。底面厚6mm。底面は回転ヘラ削り、口縁がわずかに外反する。1～3mm大の金粉が体部に近い底部内面に付着する。金粉は一部破面にも及び、杯の破片を再利用したことを示す。残存最大長8.3cm。HQ26炭層4A出土。

64は須恵器の壺などの底部破片。外面に回転ヘラ切り離し痕が残り、内底面も凹凸が激しい。金粉は内底面の中心近くの小範囲に付着する。残存最大長4.7cm、同最大幅4.5cm、厚0.9～1.2cm。HH22炭層2出土。

C ガラス・宝玉類

ガラスは総数450点以上出土しており、その色調から、紺色、青色、青緑色、褐色、黄緑色、緑色などに分類できる。ほとんどが小破片であるが、製品は玉類に限られ、明確な容器類は確認できない。

西の谷の
工房で生産

ガラスの分布 ガラスは別図38、40～41にみるように、西の谷の上段工房SX1680の下方と中段工房SX1610周辺に濃密に分布し、西の谷の工房でガラスが生産されたことが分かる。ガラスの出土分布は、ガラス埴塙やその蓋、ガラス玉鑄型の分布とほぼ重なるが、東西の谷が合流する南丘陵の突端付近にも、ガラス埴塙と蓋、ガラス小玉鑄型の出土が集中する箇所があり、ここでもガラス生産が行われた可能性が高い。この地点は1991年度の調査（飛鳥寺1991-1次調査）区にあたり、炭層の取り上げと水洗を行わなかったために、残念ながらガラスの検出には至っていない。

さらにガラスの出土は、西の谷の雨水が流れ込む水溜遺構SX1220にもみられ、少量ながら水溜遺構SX1222・1224にも及んでいる。一方、ガラス埴塙の分布はさらに広く、水溜遺構SX1226から最上流の水溜遺構SX1230、陸橋SX1232、東の谷東岸工房1・東岸工房2に及ぶが、いずれも出土量は僅少である。

宝 玉 類

また、西の谷のガラスの分布と重なるように、琥珀・水晶・瑪瑙製の玉や加工残滓が出土している（別図42・43）。本遺跡で瑪瑙の加工を行ったという積極的な証拠は得られなかったが、琥珀と水晶は未成品や残滓が出土しており、西の谷奥でガラス生産と一体的に、琥珀・水晶の加工が行われた可能性を示している。ガラス以外の素材の玉類をここでは宝玉類と呼称する。

以下、i ガラス玉、ii 型抜きガラス、iii 板状ガラス、iv ガラスの生産用具、v 琥珀、vi 水晶、vii 瑪瑙、viii その他の石製玉、の順に説明を進める。

i ガラス玉 (PL. 294・296、PL. 301-8～12、PL. 382、PL. 383-82～119)

鑄 型 作 り
巻 付 技 法
型 抜 き 技 法

ガラス玉の製作には鑄型を使用した鑄型作りと、巻付技法、型抜き技法などが存在する。これらの技法はガラス色と対応しており、鑄型作りで紺色ガラス小玉を、巻付技法で褐色系の丸玉を、型抜きで青色、緑色、茶褐色の杏仁形のガラス玉を生産している。

また、福岡県宮地嶽古墳出土のガラス板や、正倉院中倉の破玉に類似した板ガラスの断片とみられるものがあり、ガラス埴塙で生産されたガラス素材の一部と考えられる。

以下ガラスの色調と、玉の種類ごとに説明する。個々の製品の大きさと出土地点、出土層位については、本文中に記載のないものは、末尾の一覧表にまとめた。

紺 色 小 玉

a 紺色小玉 (PL. 296-3、PL. 301-8・9、PL. 382-1～26・31)

舶 載 の
ガ ラ ス 素 材

鑄型で製作された紺色の小玉。すべてアルカリガラスで、総数160点ほど出土。後述するガラス玉鑄型を使用するが、着色剤にコバルトを使用しており、ガラス素材は舶載品とみられる。鑄造に失敗した破損品が多く、完形品は10点にすぎない。鉄針の残る失敗品が4点あり、鑄型の中心孔に鉄針を立てて、ガラスを溶解したことが分かる (PL. 301-8)。31は紺色小玉の完成品。径4mmと小型で、径1.2mmの円孔が貫通する。4とほぼ同大の玉である。

鉄針が残る紺色小玉 1～4は鉄針が残る小玉で、内部で鉄針が錆びて膨らみ、ガラスに亀裂が生じている。1・2は横径7mm前後の玉で、3・4はそれよりも一回り小さく、3が径4.5mm、4が径3.9mmの玉である。1の鉄針長は5.8mm、2の鉄針長は6.5mmを測る。3はやや透明感のある小玉で、孔に鉄錆が充満するが、亀裂は生じていない。鉄針長5.3mm。4は亀裂を生じるが、鉄針は貫通していない。

鉄針が残存

象嵌用紺色小玉 糸通し孔のない完形の紺色小玉が6点ある。いずれもPL.301-9にみるように切削して段をつくり出しており、象嵌用のガラス玉と考えられる。横径は4.5mmほどで、9は僅かに大きく径5mmを測る。つくり出す段の位置は最大部から一方に偏り、5は最大部上方を筋状に削って小さく段をつくる。5・6は、古代の廃棄物層を掘り込む近世の梵鐘製造土坑SX1600の埋土から出土した。7はほぼ中ほど近くに段をもち、8は上半部の頂部が僅かに窪む。11は段の加工途上に破損したものか。

象嵌用の玉

鑄造に失敗した小玉 鑄造に失敗した紺色小玉の破片。縦方向に割れた半欠品が64点、横方向に割れた半欠品が20点あり、球面の一部を残す小片も多い(PL.296-3)。横方向に割れた小玉(13～21)は、径5.5～6mm前後のものが多く、破面の中央に鉄針の痕跡とみられる2mm前後の方孔が空洞状に残るが、孔は貫通はしない。製作に失敗し、鑄型に固着したガラス玉を剥がした際に破損したものであろう。また縦方向に割れた半欠品(23～26)は、離型剤の塗布が不十分で鉄針が抜けなくなった玉を、割って鉄針から外したものと考えられる。12は表面が直接火を受けて発泡し、変形して歪んだ無孔の玉。17は斜めに破損する。横方向に割れた玉の破面に残る空洞は、13・14・19・20が2.5×1.5mmの方形、15が方2mm、16が径2.3mmの円形、17が方1.5mm、18が2.0×1.5mmの方形、21が2.5×2.0mmの隅丸方形である。22は小破片で破面に空洞などは認められない。23から26は孔に沿って縦に割れた小玉。24は破面に径1.5mm、深さ2.8mmの未貫通孔の断面が残る。25は破面に僅かに孔の痕跡をとどめ、26は破面に径1.5mm、深さ3mmの未貫通孔の断面が残る。

鑄造に失敗

鉄針の痕跡

b 褐色ガラス (PL.296-7、PL.382-52～56・58～61・65～81)

褐色ガラスは100点近くある。後述する型抜き技法と巻付技法で褐色の玉を生産し、ガラス板の加工も行う。巻付ガラスは、芯棒に溶けたガラスを巻き付けたもので、螺旋状の縞模様や筋状の流動痕跡が認められるものがある。65～77は巻き付けによる玉の製作時に、垂れたガラスが固まったもの。

巻付技法

52は火熱を受け発泡著しい褐色の丸玉片。孔径3.5mm。53は丸玉片で径1.8mmの孔が貫通する。54は茶褐色不透明の丸玉片。破面に孔の一部が残る。55は暗褐色地に赤茶色の縞模様が入る丸玉片。不透明で一部に巻き付けの痕跡が残る。破損後に火を受け一部が発泡する。56は復元径13mm前後の褐色の平玉片で、下面は平坦面をなす。出土地点不明。58は径11mm、高さ8.2mmの茶褐色不透明の丸玉で、径2mmの丸棒に溶けたガラスを螺旋状に巻き付けた痕跡が、継ぎ目状に残る。59は褐色の丸玉片。破面に径1.9mmの孔が残る。60は暗褐色の丸玉片。破面に径2.8mmの孔が残る。61は火熱を受けて発泡した褐色の丸玉で、巻き付け痕跡が明瞭に残る。

垂れたガラスが固まった65～77はすべて褐色系のガラスで、他の色はみられない。65は筋状に固化する。最大長24.5mm、最大幅7.0mm、最大厚2.0mm。HE26炭層2出土。66は最大長13.2mm、最大幅4.9mmで、最大厚1.2mmの断面弧状をなす。JK38炭層1出土。67も断面弧状をしており、

垂れたガラスが硬化

径3mmの軸棒に固着したガラスか。最大長15.6mm、最大幅7.1mm、最大厚2.8mm。HM29炭層2A出土。68は溶けたガラスが二又に分岐する。最大長14.1mm、分岐部の幅9.5mm、最大厚3.0mm。JL38炭層1出土。69は十字に分岐したもの。最大長21.7mm、最大幅8.8mm、最大厚3.2mm。HL30炭層2B出土。70・71は扁平な紐状品で、長軸方向に細かな筋が走る。70は残存長12.6mm、最大幅4.0mm、最大厚2.1mm。JL38炭層1出土。71は残存長12.3mm、最大幅3.3mm、最大厚1.6mm。JL38炭層1出土。72・73は湾曲して固化したもの。72は細長い滴状に固化する。現存長13.2mm、最大幅2.9mm、最大厚2.3mm。JL38炭層1出土。73は紐状に固化した黄色味の強いガラス。最大長17.0mm、最大幅1.9mm、最大厚1.3mm。JM37炭層1出土。74～76は滴状に固化したもので、濃い暗褐色を呈する。74は最大長14.0mm、最大幅6.4mm、最大厚3.3mm。JM38炭層1出土。75は最大長12.4mm、最大幅7.8mm、最大厚3.2mm。JQ38炭層2出土。76は最大長14.0mm、最大幅9.7mm、最大厚4.3mm。JK38炭層1出土。77は黄色味の強いガラス片。平坦面に落ちたガラスが固化したものか。最大長7.3mm、最大幅3.7mm、最大厚2.2mm。JK37梵鐘铸造土坑SX1600埋土出土。

紐状に固化

c その他のガラス玉 (PL. 382-27～51・62～64)

27～30・32は紺色の白玉である。28は孔に沿って縦に割れる。孔は径2.9mmの円形。29は大きめの白玉片で、復元径は9mm近い。透明感のある紺色を基調とする。30は白玉の半欠品で、縦方向に引き伸ばした痕跡が認められる。孔は径1.5mmの円形。32は完形の紺色白玉。孔径2mm。

33は青緑色の透明感のある白玉。孔径1.5mm。34は明るく淡い青色をした管状の玉。小口的一端は斜めに切断される。孔は1.8×1.2mmの平面長円形。35は淡い水色の白玉で、内部に多数の気泡が認められる。断面形は長径4.3mm、短径3.6mmの長円形で、孔も2.1×1.5mmの不整円形。高さは3.0mmで、小口的一端は斜めに切断される。

大型紺色玉

36・37・41・42は、径1cm近い大型の紺色丸玉の半欠品や小片。鑄型作りの小玉の原料として回収された玉の可能性がある。36は巻付技法による玉であろうか、横位の縞目が顕著。球形に近く、径2.5mmの孔が貫通する。破面は平滑で光沢を放っており、二次的な火熱を受ける。37は紺色の丸玉片。破面に径2.5mmの孔の断面が残る。36とほぼ同大の径1cm近い玉に復元される。破面に打ち割られた痕跡が残る。41・42も紺色のガラス小玉の原料に再利用されたとみられる丸玉片で、球面の一部を残す。内部には気泡が顕著。

小玉の原料

多彩な色のガラス玉

38は透明感のある淡い青色の丸玉片。内部に気泡が顕著。複雑に打ち割られており、原料として再利用されたものか。破面に孔の一部が残る。39は巻付技法でつくられた白玉の半欠品。透明感のある青緑色を呈し、内部に気泡が認められる。全体に二次的な火熱を受けており、表面や破面の一部が変形する。孔径2mm。40は透明度の高い青緑色の白玉片。巻き付けの痕跡が残る。42の破面は二次的な火熱を受けて熔融する。43は火熱を受け不整形になった青色の丸玉。表面が発泡する。44～46は孔のない不整形な青色の玉で、いずれも火熱を受けて表面が荒れる。

47は透明感のある復元径15mmの明緑色の丸玉片。内部に気泡が顕著に認められる。破面に残る孔径は2.5mm。48は黄緑色の小玉片。変形著しいが、中央を外れて径1.5mmの孔が貫通し、表面の貫入が顕著。49も黄緑色の小玉片で、破面に孔の一部が残る。内部の気泡と表面の貫入が顕著。50は透明感のある深緑色をした滴状のガラス。鑄銅用の坩堝や羽口の一部がガラス化したものか。51は中央に段差のある緑色不透明の玉。象嵌用の玉であろうか。片方の頂部に径3mmの突起が残る。

62は透明感のある黄色のガラス片。内部の気泡が顕著。表面の一部が残るが、器物の形状は不明。63は明緑色をしたガラスの板状破片。残存最大長8.7mm、最大厚1.2mm。64は黄緑色のガラス片。厚0.7mmの薄く扁平な板状品。

黒漆塗の丸玉 57は暗緑色のガラス玉の表面に黒漆を塗布した径15.0mmの完形の丸玉。中央に径2.6～3.5mmの孔が貫通する。黒漆は孔を軸に螺旋状に塗布され、その一部が孔の内部にも及ぶ。ガラス玉に黒漆を塗る例は、天平6年(734)の『造仏所作物帳』に「漆九合 黒刺玉染料」とみえるが、本例によって黒色のガラス玉にみせる漆塗りの技法が7世紀後半まで遡ることが明らかになった。NK36南北大溝SD1130腐植土②出土。

ii 型抜きガラス (PL. 296-2、PL. 301-10～12、PL. 383-82～119)

溶けたガラスに杏仁形の型を押し付け、固化してから周囲を折り取った「型抜きガラス」が65点出土している。ガラスの裏面は平坦で、溶けたガラスを平坦面に滴状に垂らし、固まる直前に型を押し付けたものであろう。象嵌用のガラス玉と考えられるが、これまでに類例の知られていない製作技法である。主に長径5mm、短径3mm、厚さ2.5mm前後の杏仁形ガラス玉の製作に多用されており、僅かに円形の型抜きガラス(119)も存在する。

PL. 301-10～12にみるように、ガラスに押し付けた型の縁が約0.7mm幅で突出しており、押圧によって溝状に窪んだ部分を折り取る。この技法で作られた杏仁形ガラスには、青色、緑色、茶褐色の3種がある(PL. 296-2)。押印したまま折り取られていないもの(82～91)や、折り取り途上のもの(91～98)、折り取った状態で未整形のもの(109～118)、折り取った外周破片(99～108)などがある。1滴で1個の製作を基本とするが、中には87～89のように複数個を連続して押印したものもある。総数65点の色の内訳は、青色45点、茶褐色14点、緑色6点である。以下、色ごとに説明を加える。

青色の型抜きガラスには、玉本体が残るものが20点、折り取った外周の破片が25点ある。外周破片は三日月形をしたものが多い。杏仁形の玉の大きさは長径5mm、短径3mm、厚2mm前後のものが13点あり、それよりも一回り小さい長径4mm、短径2.5mm、厚2mm前後のものが4点ある。また径4mm、厚1mmの円形の玉(119)が1点存在する。89は現存長13.9mm、幅9.5mm、厚1.6mmのガラスに連続して3個の型を押印するが、押印のタイミングが早すぎたためか、ガラスが流れて明確な杏仁形をなさず輪郭が崩れている。JK38炭層1出土。

茶褐色の型抜きガラス玉は、単体の押印で、折り取りがなされずに玉本体が残るもの4点、複数並ぶ押印の1個が折り取り途上で残るもの1点、折り取り中に折損したものの1点、弧状をなした外周片が8点ある。杏仁形の大きさは長径5mm、短径3mm、厚2.5mm前後。

緑色のガラス玉は型を連続して押印した88と、折り取り途上の118の他に外周片4点がある。88は黄緑色のガラスで、杏仁形の型が一行に3個押印されている。押印が接近しすぎて玉の形が歪んだために廃棄されたものか。杏仁形は長径4.1mm、短径2.7mm、厚2.0mmで、茶褐色の玉よりも一回り小さい。現存長13.3mm、最大幅8.2mm。JL37炭層1出土。

iii 板状ガラス (PL. 296-1、PL. 382-78～81)

褐色の板状ガラスは12片あるが全て細片である。断面の側縁が丸味を帯びたものと、角張る

ものがある。後者は福岡県宮地嶽古墳出土のガラス板や韓国の益山弥勒寺址の出土品に近く、
ガラス板 型枠に流したガラス板とみられる。図示したのは78～81の4点である (PL. 296-1参照)。

78は角張った側縁の一部が残る暗褐色の板状品。破面に縞状の重なりが認められる。残存最大長8.7mm、厚3.9mm。HK29炭層2B出土。79は褐色の板状品で、側縁は角張る。内部に気泡が顕著に認められる。残存最大長11.8mm、厚5.5mm。JL38炭層1出土。80は側縁が丸い褐色の板状品で、側縁が弧状にのびることから、平面形は円形近くになろう。内部に気泡が顕著。残存最大長14.1mm、厚4.7mm。JM38炭層1出土。81も丸い側縁の板状品であるが、側縁は直線的にのびる。残存最大長17.4mm、最大厚5.5mm。破面に層状の重なりが認められる。出土地点不明。

ガラス滓 以上がガラス玉の生産に関わる遺物であるが、この他に、濃緑色や暗緑色、黒色の
ガラス滓 ガラス滓が大量に出土している (PL. 296-8・297-2)。これらは鞆羽口の先端や埴塼の内面が火熱を受けてガラス化し、剥落したものと考えられる。

iv ガラスの生産用具 (PL. 384～387、PL. 294-2、PL. 295)

ガラスの生産に関係した遺物には、ガラス埴塼、ガラス埴塼の蓋、ガラス玉鑄型がある。ガラス埴塼の内面に付着するガラスは、科学分析の結果、鉛ガラスであることが判明している。遺跡からはガラス原料となる大量の長石 (2,000点以上。PL. 304-2) とともに、金属の鉛 (PL. 304-3)
国産ガラスの製造 や方鉛鉱 (PL. 304-4) も出土しており、飛鳥池工房で原料から国産の鉛ガラスが生産されたことを示している。

一方、遺跡から最も数多く出土した紺色小玉や青色の玉はアルカリガラスであり、舶載のガラスを原料として再加工した可能性が高い。飛鳥池工房のガラス生産は、鑄型作りで紺色のアルカリガラスの小玉を、巻付技法で国産の鉛ガラスの玉を生産しており、型抜きガラスには鉛・アルカリガラスの両者を用いるという特徴が認められる。
鉛ガラスとアルカリガラス

a ガラス埴塼 (PL. 384-1～21)

ガラス埴塼が1,400点近く出土した。ほとんどが破損した小破片であるが、外面に斜格子の叩き目をもつとともに、内面に溶融したガラスが付着しており、小片でもガラス埴塼の識別が可能である。口縁の上端は水平な平坦面をなし、砲弾形もしくは乳頭状に尖った底部を基本とする。内面には溶融固化した緑・赤褐・黄褐・乳白濁色のガラスが残る。埴塼内面には当具の痕跡がなく、縦断面が滑らかな放物線を描くことから、内型を使用した型作りが推測される。外面は灰白から暗灰色に還元し、下方からの火嚮状の変色が顕著に認められる。
砲弾形ガラス埴塼

1991年の飛鳥寺1991-1次調査の成果をまとめた『藤原概報 22』(奈文研、1992年)では、埴塼の内径の大きさと深さから、5類以上に分類できる可能性を示唆したが、その後の調査でガラス埴塼の出土量が飛躍的に増加し、分類にも変更の必要が生じた。ここでは深さが7.5cm未満の小型の埴塼をA類、同じく深さが7.5cm以上10.5cm未満の中型の埴塼をB類、深さ10.5cm以上の大型の埴塼をC類に分類して説明を進める。最大容量はA類が200cc以下、B類が200～300cc台、C類が400cc以上となる。
ガラス埴塼の3分類

以下の説明では口径は外径を記し、括弧内に内径を記す。器高は口縁から尖底部先端までの高さ、深さは内底面から口縁までの寸法を示す。外径と内径の差で口縁部の器厚が分かるが、外・内径が不明なものは口縁部の器厚を記し、容量の計量が可能な埴塼については最大容量を

記した。

小型ガラス罎 A類の小型罎には1～4がある。1は口径6.7(5.2)cm、器高10.5cm、深さ7.3cmの最小の罎で、口縁に向かってわずかに内湾する。内面には底部から口縁下1.6cmまでの間に、透明感あふれる緑褐色のガラスが1mm前後の厚さで付着する。その一部が口縁上面に及んでおり、ガラスの注出部が分かる。口縁の2分の1弱を欠く。WI25炭層出土。2は口径8.7(7.0)×8.3(6.5)cm、器高9.8cm、深さ6.8cmの小型品。口縁の一部を欠損するがほぼ完形に近い。内面全面に光沢のない濃緑色のガラスが付着し、口縁上面の2ヵ所にも光沢のある濃緑・赤褐色のガラスが付着する。乳頭状に突出する尖底近くに深い傷状の圧痕が残る。最大容量158cc。HE16黄灰土出土。3は口径8.3(6.5)cm、器高10.2cm、深さ6.8cmの完形の罎。最大容量153cc。2に法量が近似するが、2にみられる体部下半の張りがなく、尖底から緩やかに立ち上がる。尖底は乳頭状に突出する。内面の口縁下2.5cmまで淡緑から茶褐色の釉が付着し、底には暗褐色のガラスが溜まる。溶けたガラスの注出の痕跡が口縁に残る。WL23粗炭層出土。4は口縁の一部と尖底の突起を欠失する小型罎。内面に暗緑色を基調に、一部暗赤褐色から暗褐色のガラスが付着。口縁外面にも暗緑褐色の光沢あるガラスが垂下する。残存高9.2cm。口径8.9(7.3)cm、残存高9.2cm、深さ6.9cm。最大容量170cc。HL30南北溝SD1208出土。

中型ガラス罎 B類の中型罎には5～11・14がある。5は口縁を5cmほど残す罎で、他に比べて底部の厚さが薄い。復元口径は8.8cm前後、器高10.9cm、深さ8.9cm、厚1.1cm。内面に付着するガラスは橙褐色から淡緑色を呈するが光沢はなく、底面近くに銀化した白色小塊が遺存する。WK24炭層上面出土。6は底部の先端と体部を大きく欠失する遺存率40%ほどの破片。復元口径8.6cm、器厚1.2cm、深さ8.0cm。内面の口縁下1.5～1.9cmに赤紫のガラスが帯状に溜まり、それ以下に暗い黄緑色のガラスが薄く付着する。罎を斜めに立てた状態でガラスを溶融した状況が分かる。JN39炭層1出土。7は縦に破損した罎で、全体の半分ほどが遺存する。外面の一部に粘土紐を巻き上げた痕跡が残る。内面全面にくすんだ黄緑色のガラスが付着し、底部近くは銀化して白色の皮膜に覆われる。残存高12.3cm、深さ9.6cm、復元口径9.6cm、器厚1.1～1.3cm。WJ23炭層出土。8は底部を欠失し、体部から口縁の半分ほどが残る罎。口径8.9(6.9)cm、残存厚10.1cm、復元深さ10.2cm。口径に比して深い罎で、口縁近くで外面の厚さを減じており、口縁部が内傾する。内面には緑褐色のガラスが口縁下1.3cmまで付着し、一部は口縁上面に達する。高温を受け外面の一部が発泡気味に荒れる。最大容量推定260cc。WI25・26炭層・炭層2出土破片が接合。9は11片が接合し、ほぼ完形に復元できた罎。器高に比して口径が大きく、乳頭状の尖底部から強く内湾した体部が口縁近くで垂直近くに立ち上がる。内面全体に淡黄緑色のガラスが付着し、一部が口縁上面から外面に及び、注出部が判明する。淡黄緑色のガラスは口縁付近で赤紫色に変色する。口径10.4(8.5)cm、器高11.5cm、深さ8.4cm。最大容量325cc。WI26炭層2・3出土。10は完存品。口径10.0(8.0)cm、器高12.8cm、深さ9.7cm。内面全面にガラスが付着する。付着ガラスは口縁下3.5cmにガラスの溶融面とみられる小段差を生じており、口縁から段までが暗緑から淡黄緑色、段以下が白色に銀化が進む淡緑褐色のガラスで覆われる。外面には暗灰色の火嚢が顕著。また粘土板を綴じ合わせた成形の痕跡が内外面に残る。最大容量309cc。HG20木屑土混灰粘土出土。11は口縁を幅4cmほど残す破片。復元口径10.2cm、残存高12.0cm、推定深さ10.1cm、厚1.0cm。10と同形同大の罎となろう。内面は緑褐

粘土紐の
巻き上げ痕

粘土板成形

色のガラスで覆われ、一部が口縁の上面に及ぶ。推定最大容量214cc。WK24炭層上面出土。14は底部先端を欠失し、2片に割れた罎塼。被熱温度が低いためか、外面の色調は褐色味が強く、器壁は脆弱。内面に淡黄緑色のガラスが薄く付着し、底部の上方に銀化したガラスの白色塊(3.1×2.5cm大)が残る。口径11.0(8.2)cm、残存高12.7cm、深さ9.9cm。最大容量378cc。JF37暗黄褐土出土。

大型ガラス罎塼 C類の大型罎塼には12・13・15～17がある。12は破損するがほぼ完形に復元された罎塼。口径10.3(8.0)cm、器高13.4cm、深さ10.2cm。乳頭状の尖底からほぼ直線的に口縁が開き、口縁端部がわずかに外へ肥厚する。内面に暗緑褐色のガラスが付着し、その表面を銀化した白色の被膜が覆う。付着ガラスは口縁近くで明茶褐色に変化し、一部が体部外面に垂下する。口縁上面に残るガラスから注出位置が分かる。最大容量396cc。HL30南北溝SD1208出土。13は口縁から体部にかけての約半分を欠失する罎塼。高温を受けて底部が火膨れし、口縁も変形する。乳頭状の尖底から体部が直立気味に立ち上がる。内面に付着する緑褐色のガラスは銀化して白色に被膜化する。復元口径10.0cm、器高13.1cm、深さ10.6cm、器厚1.1cm。HE27炭層2出土。15は口縁の一部と底部が残存する。乳頭状の尖底をもつ深めの罎塼で、口縁近くの被熱が弱く、橙褐色をした土師質部分を残す。内面に暗黄緑色のガラスが薄く付着するが銀化が進む。復元口径10.8cm前後、器高15.4cm、深さ11.4cm、器厚1.2cm。JN32土坑1出土。16も口縁の一部を残す罎塼。やや深めで口縁部が内湾する。内面に暗黄緑のガラスと銀化した白色被膜が残る。体部下端に成形時の粘土板の継ぎ目が認められる。復元口径10.2cm、器厚1.0～1.2cm、器高15.2cm、深さ12.4cm。WI26炭層出土。17は口縁の一部を欠失する完形に近い罎塼で、底部外面の張りが弱く、底は他に比べて尖り気味となる。暗黄緑色のガラスが口縁下から内面に付着するが、底部付近で白色に銀化する。外面の口縁近くと内面は橙褐色の土師質で、外面は底部を中心に火嚢状に灰色・暗灰色化する。口径10.5(8.4)cm、器高15.7cm、深さ11.0cm。最大容量451cc。WI26炭層・炭層2出土。

粘土板の
継ぎ目

18～20は口縁部を欠失したガラス罎塼。18は尖底の先端と口縁部を欠失する。内面に黄緑色のガラスが付着し、白色の膜状に銀化する。外面にも暗緑・赤紫色のガラスが流下する。残存高12.3cm、残存最大径10.9cm、残存最大内径8.4cm、残存深さ8.8cm。HL31炭層2B出土。19は体部以下が完存する。高熱で内底面が変形し、外底面も爆ぜる。内面全体に黄緑色と赤紫色のガラスが付着するが、銀化して白色に被膜化する。残存高11.5cm、残存最大径9.5cm、残存最大内径6.4cm、残存深さ8.2cm。HG25陸橋SX1223盛土出土。20は底部と体部下半が残る。底部を丸底風につくり、中央に乳頭状の突起をつける。内面には暗緑色、暗茶褐色の光沢あるガラスが付着し、一部が白色に銀化する。残存高10.8cm、残存最大径9.1cm、残存最大内径6.7cm、残存深さ8.4cm。HD26灰褐土出土。

製作技法の
異なる罎塼

21は上記の一群とは製作技法を異にしたガラス罎塼である。外面に叩き目はなく、横方向に連続する指押さえて整形する。口縁部の5.9×4.5cm大の破片で、口縁は平坦につくられる。内面に淡黄緑と赤紫色のガラスが付着する。器厚1.1cm。HK25炭層3出土。

b ガラス罎塼蓋 (PL. 385-1～12・386-13～24)

砲弾形ガラス罎塼の蓋が180点以上出土している。完形に近く図示可能なものは24点を数える。罎塼と接する底面は平坦につくられ、なだらかに盛り上がった天井部の中央に、つまみが

取り付く。埴塼と同じ斜格子の叩き目が天井部からつまみの頂部に及ぶ。蓋の外形は叩き整形後に側縁部を切り落として円形に整える。底面にガラスが付着し、埴塼の口縁の痕跡を留めるものが多い。蓋の径は身に準じた7.3～12.5cmの大きさをもつが、9.2～10.7cm大の中型の蓋が多数を占める。中型品以外では、外径8.9cm以下の小型品1～3と、外径12.5cmの大型品の13に分類できる。中型品はさらに9.8cm以上のものと、9.6cm以下のA・B二群に分類できそうである。また、つまみの側面形が半円形を呈するものと、方形のものに分かれる。以下、外径は計測可能部位の径を、高さは蓋の頂部までの寸法を、厚さは口縁端部の厚さを記す。

1～3は小型の埴塼蓋である。1は復元径7.3cmの最小の蓋。つまみも幅狭で小さく、頂部を欠損する。これに見合う大きさの埴塼は、PL.384-1の最小の埴塼である。残存高3.5cm。内面に暗い赤紫色と濃緑色のガラスが付着し、埴塼の口縁が融着した痕跡が残る。厚さは不均一で、6～10mmを測る。WI24炭層2出土。2はつまみを欠失する小型の蓋の1/2破片。これに見合う埴塼は、PL.384-2・3の埴塼。内面に銀化した白色のガラスが付着する。復元径8.3cm、残存高1.9cm、厚1cm前後。WN24粗炭層出土。3は天井部とつまみの一部を欠失する。天井部は扁平で外縁がわずかに肥厚する。つまみの両側面は指押さえて窪む。頂部に叩きはみられない。底面はわずかに内湾して窪み、暗黄緑色のガラスが一部に付着する。高熱を受け、内外面は灰色に還元する。径8.9cm、高さ3.5cm、厚1.1cm、つまみの最大幅1.5cm。これに見合う埴塼は、PL.384の4～6であろう。WI26炭層出土。

小型の蓋

中型の蓋は4～12・14～24で、外径が9.6cm以下のA群(4～6・8～12・23・24)と、外径9.8cm以上のB群(7・14～22)に分かれる。まずA群から概観する。4は天井部を大きく欠失し、長さ5.1cm、最大幅2.7cmの幅広で大きなつまみをもつ。復元径9.2cm、高さ3.8cm、厚9mm。つまみの頂部に叩きを施した後に両側面を指で窪める。底面は平坦で、暗緑色のガラスがわずかに付着する。WK24粗炭層出土。5は天井部を大きく欠失する薄手の蓋。つまみは直方体で、長さ3.3cm、幅1.9cm、高さ1.3cm。ガラスの付着はみられない。復元径9.2cm、高さ2.9cm、厚7mm。WJ23炭層出土。6は天井の1/4とつまみを残す。つまみは側面が半円形を呈し、両側面を指で窪めて丁寧につくる。長さ4.0cm、幅2.6cm。つまみ整形時の叩き板の端部が天井の斜格子叩きの上に重複する。内面に光沢のある黄緑色と赤紫色のガラスが厚く付着し、埴塼口縁の痕跡が残る。復元径9.2cm、高さ3.7cm、厚8.5mm。JL38炭層1出土。8は赤褐色をした脆弱な土師質の蓋。天井部を大きく欠失する。つまみは直方体に近く、両側面の指押さえも弱い。底面にわずかに暗緑色のガラスが付着する。復元径9.4cm、高さ3.5cm、厚7mm。WI26炭層出土。9はつまみの一部と天井部の外縁の半分近くを欠失する。不整形円で隅丸方形に近い。つまみは平面が長方形、側面は半円形を呈し、側面の指押さえが顕著。底面は凹面をなし、淡黄緑色のガラスが薄く付着する。内径7.8cmほどの埴塼口縁のアタリが残る。PL.384の13・10・12などの埴塼と組み合う蓋であろう。径9.4cm、残存高3.2cm、厚9mm。WH28炭混暗青灰粘土出土。10は外縁を1/3ほど欠失する蓋。天井部側縁の切り抜きが雑で平面は不整形円形となり、つまみも中心をずれる。両側面の指押さえは幅広で、頂部の叩き目はナデ消されている。内面に暗茶褐色の光沢のあるガラスが付着し、口径8cmほどの埴塼の口縁のアタリが残る。最大径9.4cm、高さ3.8cm、厚8～12mm。HL28炭層2C出土。23は高熱を受け、天井が波打つように歪んで変形する。径9.6cm、高さ4.5cmで、周縁部がひび割れ、破損部に段差を生じる。外面は明灰褐色。内面には赤紫

中型の蓋

～黒緑色のガラスが付着し、一部が発泡する。つまみ頂部に叩き目が明瞭に残り、側面は指押さえで窪み半円形となる。厚1.1cm、JM37炭層1出土。24は天井の1/2を欠失する径9.6cm、高さ4.2cmの蓋。つまみの側面形は半円形を呈し、頂部にも叩き目が及ぶ。外面は灰褐色を呈し、内面は暗紫色に変色するが、明瞭なガラスの付着はみられない。厚9mm。JK35褐灰土出土。

外径9.8cm以上のB群の蓋は7・14～22。7は長径10.0cmの隅丸方形に近い蓋。高さ3.7cm、厚8mm。つまみは丁寧につくられ、短辺の付け根を篋で押さえた痕跡が残る。底面から外縁に光沢のある黄緑色のガラスが付着し、外径9.2cm、内径7.3cmほどの埴塙口縁のあたりが残る。PL.384-4の埴塙と組み合うか。WK24粗炭層出土。14は厚1.3～1.8cmの厚手の蓋で、外周の1/3を欠失する。外面が灰白色、口縁端部が灰色を呈し、中央に直方体のつまみが付く。斜格子の叩きはずはつまみ頂部に及ぶ。底面は平坦で、暗黄緑～暗赤紫色のガラスが厚く付着。径10.5cm、高さ4.8cm。WL23炭層出土。15は長径10.4cm、短径9.9cmの完存品。天井部中央の長方形つまみの短側面はヘラ削りされ、弧状をした頂部にも叩き目が及ぶ。底面全体に付着した暗緑色のガラスが、淡褐色～白色に銀化し、外周の一部が赤紫色に変色する。径9.3cmほどの埴塙の口縁のあたりが残る。高さ3.6cm、厚8～10mm。WK23粗炭層出土。16も長径10.6cm、短径10.0cmの完存品。内外面は橙褐色を呈し、軟質で天井部の器面が荒れる。つまみは半円形で、両側面の指押さえが顕著。頂部にも叩き目が残る。底面は平坦で、外周部に淡黄緑色のガラスが薄く付着する。高さ4.5cm、厚9～13mm。WI26炭層2出土。17は最大径10.3cmの完形品。高さ4.2cm。厚1.0cm前後。半円形つまみ付近は橙褐色、外周部は灰褐色を呈する。底面は黄緑色のガラスで覆われ、特に外周部に光沢のあるガラスが厚く付着する。付着ガラスは一部赤紫色に変色し、外周部に外径9.1cm、内径7cmほどの埴塙口縁のあたりが残る。WI26炭層2出土。18は径9.9cmの蓋で、外周を大きく欠失する。外面は褐色、底面は青灰色を呈し、底面はわずかに窪む。ガラスの付着はみられない。つまみは半円形。高さ3.8cm、厚8～12mm WI26炭層出土。19は復元径10.7×9.7cmの長円形の蓋。つまみは幅広で、側面の強い指押さえで中程が大きく窪み、平面形は分銅形を呈する。つまみの頂部にも叩き目が及ぶ。内外面は灰色に焼き締まり、底面に透明で光沢をもつ淡緑～茶褐色のガラスが厚く付着する。高さ4.2cm、厚1.1cm。HL28炭層2C出土。20は外周の2/5を欠く。外面は灰色がかかった褐色で、つまみは平面が分銅形、立面が半円形を呈する。底面の外周部に暗緑色のガラスが薄く付着し、銀化が進む。径9.8cm、高さ4.2cm、厚7～10mm。WI27炭層出土。21は天井部外縁の切り抜きが雑で、小さな凹凸が連続する。完存品で最大径9.8cm、高さ4.7cm。外面は灰褐色に焼き締まる。つまみは直方体で、側面は強い指押さえで窪む。短側面は垂直に立ち、頂部の平坦面に叩き目が残る。底面は凹面をなし、わずかに暗緑色のガラスが点在する。厚1.1cm。WI25炭層出土。22はつまみと口縁の一部を欠失する外径9.9×9.3cmの長円形の蓋。外面は灰褐色に焼き締まる。底面に光沢のある濃緑色のガラスが一面に付着し、内径7.5cmほどの埴塙口縁のあたりが残る。残存高3.1cm、厚9mm。出土位置と層位が異なる3片が接合。WI26炭層・炭層2、WJ27炭層出土。

大型の蓋 13は径12.5cmに復元される最大の蓋。厚1.2～1.5cmと厚手で、天井部中央に長さ5.7cm、幅2.2cmの直方体のつまみが付く。つまみの頂部の叩き目はナデ消され、側面の指押さえも弱い。底面は平滑にナデられ、ガラスの付着はみられない。高さ4.3cm。WI26炭層2出土。

手捏ねの蓋 11・12は上記の一群とはつくりが異なる手捏ねの蓋で、PL.358-9・10の金属熔解埴塙の蓋

に似る。11はつまみの頂部と天井部の半分ほどを欠失。底面は平坦で、口縁端部から外面に指押さえ凹凸が顕著に残り、内外面は灰白色に焼き締まる。つまみは指押さえで薄くなり、立面は半円形を呈する。底面に透明感のある暗黄緑色のガラスが円形に付着し、その外縁が赤紫色に変色する。ガラスの付着状況から、内径6.8cm前後の小型罎の蓋と推定される。径9.3cm、残存高3.5cm、厚5mm。WI29炭層出土。12は土師質の蓋。つまみと周縁部の2/5を欠く。外面はナデ調整され、底面は凸面をなす。剥落痕跡からつまみは円柱状になるか。底面中央の径4cmほどの範囲に黒色物質の付着が認められ、その外周に7mm幅で白色物質が帯状に付着する。蛍光X線分析の結果、付着物から金属成分は検出できず、ガラス罎の蓋の可能性のあるものの、組み合う罎の形式は明らかでない。径9.2cm、残存高2.0cm、厚6mm。HP31炭層1出土。

c ガラス玉鑄型 (PL. 387-1~22)

ガラス玉を鑄造した鑄型が22点出土。半球状に窪んだ丸玉の鑄型と、浅く円形に窪んだ平玉の鑄型があり、栗玉とみられる鑄型も存在する。丸玉の鑄型の窪みの中心には径1mm前後の細孔があくが、出土したガラス小玉の中に、鉄針を残す未成品があり、ガラス小玉に穿孔するために鉄針を立てた細孔と考えられる。鑄型の使用法は、窪みに破砕したガラスを入れて再加熱し、溶融したガラスの表面張力を利用して丸玉に加工する。

鉄針を立てる細孔

小玉の鑄型は1~8・10~12・17・18・22である。1は厚1.05cmの粘土板に径4.8mm、深さ2.6mm前後の半球形の窪みが、心々間隔約7mmで規則的に並ぶ。窪みの中心に径1mmの細孔があり、その多くは裏面に貫通する。残存部の最大長5.7cm、幅4.7cmの破片で、36個の窪みが遺存する。胎土は長石・石英細粒をわずかに含んだ緻密な土で、色調は橙褐色を呈し、裏面は加熱のためやや灰色味を帯びる。外周をすべて破損しており、本来の形状は不明であるが、窪みの緩やかな弧状配列から、楕円形もしくは小判形になろうか。WI24灰色粘土出土。2は厚1.45cmの厚めの粘土板に、径4mm、深さ3~4mmの筒状の窪みが密に不規則に並ぶ。中心の細孔は径1mmほどで深さ8mm前後で裏面には達しない。残存部最大長3.8cm、幅2.6cm大の破片で、20個ほどの窪みが遺存する。外周はすべて破損面で、本来の形状は不明。胎土に大粒の長石・石英粒を含む。表面は淡橙褐色を呈し、裏面は火熱を受けて黒褐色に変色する。JK38炭層1出土。3は厚1.1cm、最大長3.9cm、幅2.5cmの破片で、径6mm、深さ2.5mm前後の半球形の窪みが14個遺存する。窪みの中心には径1.5mmの細孔が6~7mmの深さで穿たれるが、裏面には到達するものは少ない。長石・石英粒をわずかに含む緻密な胎土で、茶褐色のクサリ礫を含有する。断面は橙褐色で、表裏面は暗褐色味を帯びる。WI26灰色粘土出土。4は弧状にのびた外縁の一部が遺存する鑄型。最大長4.4cm、幅4cm、厚1.2cmの破片で、外縁の内側9mmは余白帯で、それに並行するように、径4.5mm、深さ2.5mmの半球形の窪みを7mm間隔で配置する。現存部に6列分、26個の窪みが残る。窪みの中央には径1mmの細孔があく。表面は橙褐色、裏面は淡暗褐色を呈する。胎土には長石・石英細粒とクサリ礫をわずかに含む。WK27炭層出土。5は長さ2cm、幅1.7cmの小破片。厚1.45cmの厚めの鑄型で、一部に外縁が残る。径3.7mm、深さ3mm弱の筒状の窪みが6個遺存する。中央に径1mm強、深さ8~9mmの細孔があく。淡橙褐色で、底面近くが黒褐色に変色。胎土に大粒の長石・石英粒を含む。JM39炭層1出土。6は現存長3.1cm、幅1.6cm、厚7.5mmの薄手の鑄型。一部に弧状の外縁が残る。径5mm、深さ2mmの半球形窪みを1.2cm間隔で疎に配置し、残存部に4個が残る。中央に径1mm、深さ3.5mmの細孔があく。胎土にクサリ礫と

弧状配列

外縁が遺存

長石・石英粒を混入。全体が淡橙褐色。JN38炭層1出土。7は現存最大長2.3cm、幅1.4cm、厚7mmの薄手の鋳型の小片。径4.3mm、深さ2.5mmの窪みが2個遺存し、内1個に銀化したガラス玉の半欠品が残る。窪みの中央には径1mmの細孔が穿たれ、裏面に貫通する。胎土に長石・石英粒、クサリ礫をわずかに含む。淡橙褐色。HN30断割炭層出土。8は厚1.3cm、現存長2.7cm、幅3.1cmの破片。外縁の一部が残る。径3.8mm前後、深さ3mmの深めの窪みが密に13個ほど残存。窪みの中心に径1mm強の細孔が穿たれ、一部は裏面に達する。表裏面は淡橙褐色を呈するが、断面は裏面近くが黒褐色に変色する。長石・石英粒とクサリ礫をわずかに含む。JJ38炭層1出土。10は厚1.5cm以上、最大長2.7cm、幅1.6cmの小片。径5mm、深さ3～4mmの深めの半球状窪みが6個遺存する。窪みの中央には径1.5mmの細孔が裏面まで貫通。表面は淡橙褐色、裏面は黒灰色を呈し、胎土にやや大粒の長石・石英粒、砂粒を含む。JN39炭層1出土。11は2.2×2.5cm大の小破片で、表面に径4.5mm、深さ2.5mmほどの半球状窪みが4個遺存。裏面は剥落し、現存厚は5.5mm。微細なクサリ礫と砂粒を混入する緻密な胎土で、表面は黒味を帯びた淡橙褐色を呈する。JM37炭層1出土。12は厚8mm弱、1.9×1.8cm大の小片。裏面は剥落するか。表面に径5mm、深さ3.5mmの半球状窪みが9個残る。中心に径1.5mmの細孔があく。大粒の長石・石英粒とクサリ礫をわずかに混入する。表面は淡橙褐色。JN38炭層3出土。17～18は摩滅したガラス鋳型の小片。17は最大長1.2cm、現存厚6.5mm。径3.5mm、深さ2.5mmの半球状窪みが4個残る。窪みの中心には細孔があく。JO37炭層1出土。18は最大長1.5cm、現存厚9mmの小片。外縁の一部が残り、表面に径4.5mm、深さ2.8mmの半球状窪みが2個残る。JO37炭層出土。

変則的配置 22は円形窪みの配置が変則的な鋳型。外縁の一部が残る厚1.3cm、残存部最大長6.2cmの鋳型で、径5mm、深さ3.0～3.5mmの深めの半球状窪みが、中ほどの空白帯を挟んで左右に2～3列ずつ計17個残存する。窪みの中心には径1mm、深さ8mm前後の細孔があき、一部は裏面に貫通する。外縁は斜めにヘラ切りで整形される。色調は淡赤褐色から明褐色を呈す。胎土にクサリ礫と、長石・石英細粒を多く混入する。HB32暗褐色土出土。

平玉の鋳型 平玉もしくは象嵌用の玉の鋳型とみられるのは14～16・19～21である。14は楕円形をした厚9.5mmの粘土板の表面に径4mm、深さ1mm前後の浅い円形窪みが39個残る。表裏面はナデで平滑に整形され、側面にはヘラ切り痕が残る。淡橙褐色を呈し、胎土にクサリ礫をわずかに含む。現存長8.3cm、幅6.4cm。WH24灰色粘土出土。15は弧状をした外縁の一部が残り、全体の形状は円形、もしくは楕円形になろう。厚1.4cmの粘土板の表面に径8mm、深さ2mmの浅い円形の窪みが5個が残る。窪みには同心円状の回転痕跡が残り、底面は丸味を帯びる。側面と裏面はヘラ削りで整形。残存部の弦長4.7cm、幅4.1cm。胎土に長石・石英の細粒を多く混入する。裏面は暗茶褐色、表面は暗灰褐色を呈する。HA36炭混緑灰色土出土。16は最大長7.5mm、現存厚2mm。径3.5mm、深さ0.5mmの円形窪みが残る。JL38炭層1出土。19は弧状にのびる外縁の一部が残る外縁弦長2.7cm、最大幅3.0cm、厚7mmの小破片。粘土板の表面に径3.8mm前後、深さ0.7mmの浅い円形窪みが5個遺存する。窪みの底は丸い。表面淡橙褐色、裏面明褐色。JM37炭層1出土。20は磨滅した外縁の一部が残る現存最大長3.3cm、厚7mmの小破片。粘土板の表面に径4.5mm、深さ1mm前後の浅い円形窪みが9個遺存する。裏面は橙褐色、表面は暗褐色から黒褐色に変色する。JJ36炭層1出土。21は剥落と磨滅が進む厚1.0cm、3.1×4.1cm大の破片で、弧状の外縁の一部が遺存する。残りは悪いが、表面に径4～5mm、深さ1.5mmの浅い円形窪みが、痕跡を含め

て12個遺存する。表裏面淡橙褐色で、胎土にクサリ礫を混入する。JN38炭層1出土。

粟玉の鑄型とみられるのは9と13である。9は厚5mmの薄手の粘土板の表面に、径1.7mm前後、深さ1mm弱の窪みが密に並ぶ。ガラス玉鑄型かどうかは判然としないが、全体の形状は楕円形、もしくは小判形を呈するとみられる。中央が窪むように湾曲する。遺存する外縁の一隅に幅8mm前後の余白帯をつくり、その内側に外縁に並行して窪みを配列する。窪みは現状で7列、63個ほど残る。火熱を受けて須恵質となり、裏面が灰色、表面が暗灰色を呈する。現存長4.3cm、幅3.1cm。HZ炭層4D出土。13は皿状に内湾する厚7mmの粘土板の内面に、径1.5mm前後の円形の小窪みが不規則に並ぶ。窪みは現存部に24個が残る。内外面は横ナデ整形。端部に向かって器厚を減じ、端部を指で尖らせる。小孔部分は黒色に変色し、内部に金属成分が遺存する。現存長3.3cm、幅3.0cm。HN26炭層4C出土。キトラ古墳の石室からは、平均径1.2mmほどの微小な鉛ガラス玉が多数出土しているが、これと同じ玉を鑄造した鑄型の可能性もあろう。

粟玉の鑄型

v 琥珀 (PL. 297-1・3, PL. 301-13~15, PL. 383-120~130)

琥珀は玉が8点、破片が370点以上出土している。玉は完成品4点と未成品4点からなる。

120は黄色の丸玉。透明感あふれる美しい玉で、径7.5mm、高さ7.0mmの球形をなし、中央に径2.2mmの円孔が貫通する。HM27炭層3出土。121は径11.5mm、高さ5.8mmの扁平な玉。褐色で不透明。外面に緻密な同心状の研磨痕が残る。孔径2.8mm、重量0.49g。HL28炭層2C出土。122は赤みの強い褐色の棗玉。長さ10.5mm、胴部最大径8.3mm。表面は丁寧に研磨されて赤色の光沢を放つ。孔径は2mmほどで両端から穿孔。HA15堀SA1235柱穴1出土。123は径14.8×15.0mmの暗赤色をした琥珀丸玉の未成品。表面に粗砥で成形したとみられる不定方向の擦痕が密集し、透明感を欠く。整形中に亀裂を生じたために穿孔前に廃棄されたものか。JM33土坑①出土。124は棗玉の未成品。褐色の琥珀で、暗褐色や黒色の縞目が入る。上下に平坦面をつくり、側面を鑿もしくは粗砥で削って外形を整えている (PL. 301-14)。穿孔直前の未成品とみられ、穿孔後に全体を研磨する工程が推測される。全長11.1mm、最大径12.1mm、重量1.04g。HJ25炭層3出土。125は現存最大径1.23cm、高1.05cmの暗褐色の丸玉片。外面は粗い削りで多面体に成形され、破損面に穿孔の一部が残る。穿孔時の失敗品とみられる。HN28炭層2C出土。126は暗褐色の琥珀を打ち割って杏仁形に粗成形したもの。長径1.1cm、短径9.3mm、厚5.0mm、重量0.28g。HO30炭層1出土。127は赤色をした小玉の未成品。径5.8~5.5mm。球面には同心円の研磨痕が複数なる (PL. 301-13)。琥珀を砥石の半球状の窪みに押し付け、角度を変えながら回転させて球状に整形したことが分かる。孔はなく、象嵌用の玉か。重量0.09g。JP37炭層2出土。128は径6.7mm、厚3.2mmの半球形の玉。象嵌用であろう。色調は明褐色で不透明。頂部は同心円状に研磨され、周縁には粗い擦痕が残る。回転研磨中に破損したものか。HL29炭層2A出土。

棗玉未成品

同心円状の研磨痕

象嵌用の玉

琥珀片の大半は加工時に生じた小剥片である (PL. 297-3)。貝殻状波面をもつものが多く、最大の破片は長さ1.7cm、厚さ8mm。色調は透明度の高い黄色から赤色、茶色、暗褐色など多様である。破片の中に、鋸の切断痕が残る破片が24点存在する。129は鋸による切断途中の破片で、他の2面にも鋸の切断面があり、琥珀を鋸で直方体に分割し、その後に敲打や研磨で玉に加工したことが分かる (PL. 301-15)。現存長7.2mm、幅7.5mm、厚5.0mm、鋸の刃の厚さ1.6mm。JN39炭層1出土。琥珀の出土は西の谷の奥部に集中し、ガラスやガラス埴塼の分布と重なる。また東

鋸の切断痕

の谷の最下流の水溜遺構SX1220からも数多く出土し、水溜遺構SX1222や南丘陵の突端付近からも出土するなど、出土分布はガラスやガラス生産用具の分布とほぼ重なっており、ガラス生産と琥珀の加工が一体的に行われたことを示している。

vi 水晶 (PL. 297-5・6、PL. 383-132~142)

水晶の原石 水晶は西の谷筋を中心に130点以上が出土。製品が3点、六角柱状の原石が8点あり、残りは打ち欠いた小剥片である。透明水晶が大多数を占め、紫水晶が1点、煙水晶とみられるものが4点ある。最大の破片は4.5×4.4cm大で、厚2.8cm、重量59g (PL. 297-6) である。これらの水晶玉生産

水晶玉生産 水晶片はガラス原料の可能性もあるが、水晶玉の未成品が出土しており、当遺跡で水晶玉の生産が行われたことを示している。出土分布はガラスと琥珀の分布にほぼ重なり、西の谷奥部でガラス、宝玉類の生産が一体的に行われていた可能性が高い。

穿孔途上の失敗品 133は径12.0mm、重量2.43gの球状に加工した透明水晶玉。穿孔途上に内部に亀裂が生じたために廃棄されたもの。穿孔は径2mmで深さ2.5mmまで円錐状に行われている。JN37炭層上出土。134は最大径10.2mm、高さ8.1mmのやや扁平な算盤玉の未成品。透明度は高い。表面には琥珀玉の127と同様の同心円の研磨痕が横方向に連続し、中央に稜を生じる。孔は片面穿孔で上面径3mm、下面径1.5mmの孔が貫通し、穿孔途上に下面が破損したために廃棄される。重量1.01g。

象嵌用の玉 JK37梵鐘鑄造土坑SX1600埋土出土。135は底面が平らな半球状の玉で、白毫などの象嵌用の玉であろう。表面は曇って光沢がなく、整形や研磨痕は不明。内部に亀裂がみられ、製作途中で廃棄されたものか。径8.0mm、厚4.1mm、重量0.38g。JL39炭層1出土。

132は残存長2.98cm、最大厚7.1mm、重量2.99gの透明水晶片。原石面を2面残す。JN37炭層1出土。136~141は六角柱状結晶体の原石。全て透明水晶で、最小の136は全長1.4cm、径5mm。HO27炭層出土。137は全長1.6cm、径4.5mm。HN30炭層1出土。138は全長1.6cm、径6.5mm。JH38炭層1出土。139は全長1.7cm、径6.4mm。HQ24炭層4A出土。140は全長2.1cm、径6.5mm。

紫水晶 JM38炭層1出土。141は全長2.9cm、径8.5mm。JN37炭層1出土。142 (PL. 304-5) は紫水晶の破片。現存長2.3cm、幅2.1cm、最大厚1.2cm。WN26灰褐色粘砂下層出土。

vii 瑪瑙 (PL. 297-4、PL. 383-131)

瑪瑙片が12点、玉が1点出土。131は径15.1mm以上の丸玉の破片。白黄色の地に白色の縞模様が入る。表面は研磨され光沢をもつ。現存厚7.8mm、重量1.53g。HH23炭層1出土。

瑪瑙片の中で最大のものは、2.2×1.8cm、厚1.1cm大の乳白色の瑪瑙で、一部に外皮面が残る。また破片の中には晶洞を残すものが多く、橙色から乳白色、暗褐色などを呈する。遺跡からは瑪瑙の原石片と玉の破片が出土したが、出土点数が少ない上に未成品の出土がなく、本遺跡で瑪瑙製品が生産された積極的な証拠は得られなかった。

viii その他の石製玉

130は黒褐色をした石製の丸玉。光沢はなく、1条の黒色の縞が筋状にのびる。石質は不明。径9.5mm、高さ7.6mm、孔径2.7mm、重量0.93g。HK28炭層2A出土。

Tab. 7 ガラス玉・宝玉類計測表

No.	色	縦 (cm)	横 (cm)	厚さ (cm)	重さ (g)	出土地点	No.	色	縦 (cm)	横 (cm)	厚さ (cm)	重さ (g)	出土地点
1	紺	0.70	0.70	0.50	0.35	JJ35炭層1	72	褐	1.30	0.58	0.25	0.16	JL38炭層1
2	紺	0.65	0.66	0.45	0.31	JP37SK1609	73	淡褐	1.70	0.55	0.18	0.15	JM37炭層1
3	紺	0.45	0.45	0.55	0.11	JP37炭層	74	褐	1.40	0.65	0.38	0.64	JM38炭層1
4	紺	0.39	0.39	0.38	0.07	JL38炭層1	75	褐	1.25	0.80	0.32	0.81	JQ38炭層2
5	紺	0.44	0.45	0.43	0.12	JK37梵鐘土坑	76	褐	1.40	0.90	0.40	0.95	JK38炭層1
6	紺	0.44	0.44	0.47	0.14	JK37梵鐘土坑	77	淡褐	0.75	0.37	0.20	0.11	JK37梵鐘土坑
7	紺	0.45	0.50	0.45	0.11	JM38炭層1	78	褐	0.72	0.86	0.40	0.78	HK29炭層2B
8	紺	0.45	0.45	0.43	0.12	JJ36炭層1	79	褐	1.17	0.59	0.57	0.89	JL38炭層1
9	紺	0.50	0.50	0.50	0.16	JK37梵鐘土坑	80	褐	1.32	0.83	0.42	0.67	JM38炭層1
10	紺	0.45	0.45	0.43	0.12	JL36炭層1	81	褐	1.65	0.80	0.52	1.36	Z
11	紺	0.34	0.45	0.39	0.08	JJ37炭層1	82	褐	0.97	1.00	0.25	0.53	JK36炭層1
12	紺	0.50	0.50	0.45	0.14	JL38炭層1	83	褐	0.80	0.91	0.25	0.41	JL38炭層
13	紺	0.60	0.60	0.35	0.19	JK38炭層1	84	褐	1.00	0.95	0.28	0.59	JL38炭層1
14	紺	0.60	0.65	0.36	0.16	JK36炭層1	85	褐	0.68	0.70	0.17	0.19	JL38炭層1
15	紺	0.59	0.64	0.43	0.21	JK37梵鐘土坑	86	褐	0.70	0.60	0.18	0.16	JL38炭層1
16	紺	0.60	0.56	0.40	0.16	JL36炭層1	87	褐	1.05	0.90	0.24	0.47	JL38炭層1
17	紺	0.64	0.60	0.58	0.23	JN37炭層1	88	緑	0.85	1.35	0.20	0.58	JL37炭層1
18	紺	0.52	0.58	0.37	0.15	JM37炭層1	89	青	1.45	1.00	0.15	0.22	JK38炭層1
19	紺	0.55	0.60	0.38	0.15	JM38炭層1	90	青	0.65	0.65	0.20	0.09	JL38炭層1
20	紺	0.62	0.55	0.25	0.13	JM37炭層1	91	紺	0.75	0.70	0.17	0.13	JM37炭層1
21	紺	0.60	0.62	0.40	0.17	JJ36炭層1	92	青	0.80	0.53	0.23	0.10	JK37梵鐘土坑
22	紺	0.60	0.55	0.27	0.13	JJ36炭層1	93	紺	0.72	0.40	0.25	0.06	JL37炭層1
23	紺	0.28	0.60	0.58	0.12	JK37梵鐘土坑	94	紺	0.65	0.75	0.20	0.08	JK36炭層1
24	紺	0.38	0.68	0.43	0.15	JP37炭層1	95	紺	0.60	0.65	0.20	0.07	JK37梵鐘土坑
25	紺	0.38	0.60	0.55	0.14	JJ37炭層1	96	青	0.59	0.60	0.21	0.06	JN37炭層1
26	紺	0.45	0.63	0.50	0.20	JK36炭層1	97	淡青	0.50	0.55	0.13	0.03	JL37炭層1
27	紺	0.55	0.55	0.50	0.25	JL38炭層1	98	淡青	0.80	0.53	0.23	0.07	JO38炭層1
28	紺	0.45	0.72	0.57	0.19	JK37梵鐘土坑	99	青	0.70	0.40	0.18	0.07	JM37炭層1
29	紺	0.38	0.70	0.42	0.13	JL37炭層1	100	青	0.90	0.63	0.21	0.11	JM39炭層1
30	紺	0.38	0.70	0.30	0.12	JM38炭層1	101	紺	0.85	0.60	0.16	0.10	JO38炭層1
31	紺	0.40	0.40	0.32	0.07	HA35炭混緑灰土	102	紺	1.00	0.50	0.20	0.13	JM38炭層1
32	紺	0.40	0.40	0.21	0.05	JN38南北畦炉	103	紺	0.85	0.45	0.15	0.05	JO37炭層
33	青緑	0.40	0.40	0.18	0.04	HA35崩炭土	104	青	1.08	0.60	0.30	0.21	JN37炭層1
34	青	0.35	0.40	0.45	0.09	HL31炭層2A	105	青	1.20	0.58	0.23	0.18	JM37炭層1
35	淡青	0.40	0.42	0.31	0.06	NK35南北大溝腐植土2	106	褐	0.75	0.35	0.20	0.13	JL38炭層1
36	紺	0.60	1.08	1.00	0.19	JK38炭層1	107	褐	1.35	0.60	0.19	0.41	JL36炭層1
37	紺	0.45	0.85	0.70	0.23	HA35崩炭土	108	緑	1.13	0.40	0.28	0.32	JP37炭層
38	淡紺	0.45	0.90	0.70	0.32	JK38炭層1	109	紺	0.40	0.65	0.22	0.06	JN37炭層1
39	青緑	0.53	0.87	0.45	0.24	JL38炭層1	110	紺	0.40	0.75	0.26	0.07	JM37炭層1
40	青緑	0.48	0.82	0.47	0.15	JL38炭層1	111	青	0.35	0.50	0.20	0.05	JL37炭層1
41	紺	0.75	0.57	0.38	0.12	JK36炭層1	112	青	0.50	0.50	0.19	0.04	JK37東西畦(西)
42	紺	0.47	0.65	0.34	0.09	JJ36炭層1	113	青	0.50	0.36	0.15	0.03	JL37炭層1
43	紺	0.90	1.00	0.80	0.89	JM37炭層1	114	紺	0.50	0.40	0.18	0.04	HL24炭層1
44	紺	0.61	1.20	0.49	0.25	JL38炭層1	115	青	0.50	0.30	0.23	0.50	JL37炭層1
45	紺	0.50	0.50	0.48	0.18	JL38炭層1	116	青	0.40	0.25	0.20	0.03	JL37炭層1
46	紺	0.35	0.41	0.30	0.05	JN37炭層1	117	青	0.50	0.35	0.18	0.04	JN39炭層1
47	緑	1.40	1.25	0.80	2.61	NL35南北大溝	118	緑	0.45	0.45	0.08	0.03	JO37炭層
48	緑	0.55	0.60	0.58	0.37	JM38炭層1	119	青	0.43	0.44	0.11	0.03	HM31炭層2B
49	緑	0.68	0.50	0.30	0.21	JM37炭層1	120	琥珀	0.74	0.74	0.70	0.24	HM27炭層3
50	緑	0.40	0.57	0.33	0.08	JR37炭層2	121	琥珀	1.15	1.15	0.57	0.48	HL28炭層2C
51	緑	0.50	0.55	0.40	0.13	JM38炭層1	122	琥珀	0.80	0.76	1.04	0.43	HA15SA1238柱穴1
52	褐	0.65	1.08	0.75	0.97	JL38炭層1	123	琥珀	1.48	1.48	1.35	1.54	JM33土坑1
53	褐	0.36	0.70	0.80	0.38	JN38炭層1	124	琥珀	1.20	1.25	1.08	1.02	HJ25炭層3
54	褐	0.48	0.45	0.75	0.31	JK37東西畦(西)	125	琥珀	1.08	1.25	0.70	0.49	HN28炭層2C
55	褐	0.35	0.65	0.80	0.47	JM37炭層1	126	琥珀	1.15	0.95	0.50	0.28	HO30炭層1
56	褐	0.80	0.52	0.35	0.38	JZ87次調査	127	琥珀	0.60	0.50	0.60	0.09	JP37炭層2
57	黒	1.50	1.50	1.30	4.21	NK36南北大溝腐植土2	128	琥珀	0.70	0.50	0.32	0.07	HL29炭層2A
58	褐	1.10	1.10	0.80	2.36	JK38炭層1	129	琥珀	0.70	0.70	0.40	0.09	JN39炭層1
59	褐	0.50	0.90	0.60	0.66	JL38炭層1	130	黒	0.95	0.95	0.75	0.92	HK28炭層2A
60	褐	0.45	0.80	0.80	0.60	JL37炭層1	131	瑪瑙	1.29	1.55	0.75	1.53	HH23炭層1
61	褐	0.65	0.65	0.38	0.27	JN38炭層	132	水晶	3.02	1.30	0.80	2.99	JN37炭層1
62	黄	0.65	0.30	0.15	0.06	NL35南北大溝腐植土1	133	水晶	1.20	1.20	1.20	2.42	JN37炭層上
63	緑	0.45	0.87	0.12	0.12	JL38炭層1	134	水晶	1.00	1.00	0.80	1.02	JK37竪穴埋土
64	緑	0.65	0.68	0.05	0.08	JN37炭層1	135	水晶	0.80	0.80	0.42	0.39	JL39炭層1
65	緑	2.48	0.90	0.18	0.76	HE26炭層2	136	水晶	1.40	0.55	0.40	0.49	HO27断割炭層
66	褐	1.30	0.50	0.15	0.18	JK38炭層1	137	水晶	1.60	0.50	0.40	0.54	HN30炭層1
67	褐	1.62	0.78	0.22	0.68	HM29炭層2A	138	水晶	1.60	0.80	0.40	0.61	JH38炭層1
68	褐	1.45	1.00	0.35	0.42	JL38炭層1	139	水晶	1.80	0.75	0.60	1.02	HQ24炭層4A
69	褐	2.15	0.90	0.30	0.73	HL30炭層2B	140	水晶	3.15	0.78	0.60	1.30	JM38炭層1
70	褐	1.30	0.45	0.22	0.36	JL38炭層1	141	水晶	2.90	0.80	0.90	2.78	JN37炭層1
71	褐	1.23	0.35	0.15	0.19	JL38炭層1	142	紫水晶	2.55	2.05	1.20	8.10	WN26灰褐色粘砂下層

D 銅製品 (PL. 316~332)

銅製品は遺跡から広範に出土しているが、その多くは南地区の水溜遺構SX1220とSX1222に堆積した炭層からの出土品で、これらは南地区に存在した生産工房関係の遺物とみてよい。

北地区の出土品の多くは、飛鳥寺もしくは東南禅院に関わる銅製品と考えられるが、ここでは一括して説明を加える。

銅製品の種類は多様で、銅釘や銅鋌、兵庫鎖、座金具のように、未成品から製作工程を復元できる資料がある。また、出土品の中には、銅素材として回収された古材の可能性が残るものもあるが、工房の生産品との弁別は難しい。

銅製品の出土分布 別図13にみるように、陸橋SX1125以南における銅製品の出土はない。西の谷では、中段工房SX1610付近の廃棄物層から、銅製品とともに、鋳型や坩堝、熔銅、銅滴、銅滓などがまとまって出土しており（別図22~24、35）、近くに鋳銅工房の存在が想定される。

銅製品の種別ごとの分布（別図14~17）をみると、銅釘や銅鋌、留針、銅切屑、銅線（銅針金）の出土が、東の谷最下流の水溜遺構SX1220の西寄りに偏在する傾向が認められる。削平されたSX1220の西岸に、それらを製作した工房が存在した可能性があろう。

以下、a 有文銅製品・瓔珞・銅針、b 銅製人形、c 鑷子、d 銅管・海老錠、e 銅製帯金具、f 銅製刀装具、g 佐波理鏡・匙・箸、h 銅鏡、i 銅座金具、j 銅飾金具、k 銅兵庫鎖、l 銅鈴・その他の銅製品、m 壺金具・肘金具、n 銅鋌・かしめ鋌、o 留針・銅釘、p 銅線、q 銅製工具、r 銅切屑、s 加工銅棒、t 銅板、u 鋳造関係遺物の順に説明を加える。

a 有文銅製品・瓔珞・銅針 (PL. 316-1~23)

1~6は文様の施された銅製品。1は複連点鑿で文様を刻んだ銅の帯金。幅2.8mm、厚1.1mmの細い銅板の表裏に2条の並行する溝を彫って、帯金を厚0.9mm前後、幅3.5mm前後に広げ、両外縁の高まりに8の字形の複連点文を連打して連珠文を表現する（PL. 301-7）。鑿打ちの間隔に粗密があり、不連続部分もあることから、鑿打ちの練習に用いた銅板と考えられる。全体に残りは良く、赤銅色を呈する。全長95.6mm、重量2.57g。ND33南北塀SA1120柱穴1掘方出土。2

は歩揺の付いた飾金具。幅2.2cm、厚0.3mmの薄い銅板の両側縁に沿って2条の平行線を蹴り彫りして文様帯をつくり、その間に蛇行する波状文を毛彫りし、さらに円点文を加える。波の頂

部近くに小円孔が5ヵ所に穿たれ、その一部に歩揺を留めた銅線が残る。差し込んだ銅線は端部を蕨手に曲げて脱落を防ぎ、振りを加えて歩揺を装着する円環をつくる。全体に残りは悪く、錆化が進むが、表面にわずかに鍍金の痕跡が残る。残存長3.7cm。WN21炭層出土。3は複弁の

六花形の文様をもつ飾金具。厚0.6mmと薄く、端部が薄くなり、外形は不明瞭。花卉の子葉部分に不整形な透しがあき、中央の中房の界線部を裏面から突線状に叩き出す。現存最大長2.9cm。錆化が進み、緑青に覆われるとともに、火熱を受けて木炭が付着する。正倉院に伝存する六花形玉飾金具（南倉165-45）に近似する。HJ24炭層3出土。4・5は渦状文様をもつ鋳造品の一部。

渦の頂部は蕨手状に巻き込んで突出し、そこを起点に平行する細線で流動的な波状の文様を表現する。厚3.5mm前後の同一器物の破片とみられ、裏面は鋳肌面を残す。4は現存最大長2.1cm、

鋳銅工房

多様な製品

鑿打ちの練習用銅板

歩揺付きの飾金具

六花形の飾金具

波状の文様

最大厚9.7mm、重量4.40g。JN37炭層1出土。5は現存最大長2.2cm、最大厚7.1mm、重量5.44g。JL38炭層1出土。6は魚々子文様をもつ幅7～8mm、厚0.5mmの銅板で、大きく屈曲する。残りは良く、PL.316の拡大展開図に示したように、径1mmほどの魚々子文様が鮮明に残る。復元長2.9cm、重量0.5g。WI26木屑溜り出土。

魚々子文様

7は瓔珞の未成品。厚さ0.5mmの銅板を四葉形に切り抜き、外周を鑪で整形する。山田寺金堂出土の金製瓔珞の形状に近似し、槌で立体的に整形する前の未成品とみられる。長径19.0mm、短径17.4mm、重量0.43g。HE26炭層2出土。8は厚0.4mm前後の銅薄板を型に入れて、雲文もしくは唐草文の浮彫り風に槌で打ち出したもの。現存長1.2cm、幅6.1mm、高さ1.7mm、重量0.14g。正倉院に伝存する礼服御冠残欠（北倉157）の銅葛形裁文の端部文様に近似する。HJ26炭層2C出土。9は金銅製の飾金具片。垂飾など唐草文の中心飾りにあたるか。裏面は平坦で、表面は外縁部が斜めに面取りされて尖る。表面の一部に鍍金が残存する。現存最大長12.3mm、厚1.0mm。HE27炭層2A出土。10は透彫金具の断片。緑青に覆われ残りは悪い。現存最大長1.3cm、厚0.5mm。

瓔珞未成品

正倉院の銅葛形裁文に近似

HM30炭層2B出土。11は金銅製の歩揺。銹化が進み緑青に覆われる。垂飾は縦10.2mm、横11.8mm、厚0.5mmで、変形著しいが内湾した円板になろう。一部に鍍金の痕跡が残る。太さ0.8mmの銅線に通し、銅線を振って垂下する。銅素材としての回収品か。HK29炭層2C出土。12は杏仁形をした瓔珞。長径23.8mm、短径16mm、厚1.2mm、重量2.26g。頂部の小孔に径4.5mm、太さ0.7mmの円環が取り付け。緑青に覆われるが、鍍金の痕跡が残る。HL31炭層2B出土。13は瓔珞の未成品か。長径30.2mm、短径12mmの花弁形を呈するが、頂部に穿孔はみられない。長軸と短軸の両方向に緩やかに湾曲する。容器類の破片を再加工したものか。厚1.2mm、重量2.84g。出土地点不詳。

金銅製歩揺

14は横径20.5mm、縦径19mm、内径13mmの円環。太さ幅3.5mm前後の銅線を鑪で断面扁円形に整形し、両端をわずかに細めて円形に曲げる。重量3.79g。WN24粗炭層出土。15は黒漆塗りの精巧なつくりの円環。横径28mm、縦径25.8mm、内径17mm、重量8.9g。下端部を幅6mm、厚5mmの断面六角形に整形し、徐々に幅と厚さを減じて上部の接合部に至り、両端部を径2mmの丸軸に細めて密着させる。表面に黒漆を塗布した痕跡が残る。HM27炭層3B出土。

黒漆塗りの円環

16は直線的な突線文様をもつ铸造品であるが、小片で残りが悪い。現存最大長1.1cm、最大厚1.5mm。HK24炭層1出土。

17は全長12.6mmの小型の壺金具。頂部の円環の外径は5.2mm、内径2.7mm。銹化が進み、細部の整形の痕跡は不明瞭。重量0.34g。HL23炭層4A出土。

小型壺金具

18は厚0.9mmの銅板を幅7.8mmの帯状に切断し、先端を剣先状に尖らせる。基部は薄く叩かれ、幅12.3mmに広がる。塗布された漆が基部以外の全面に残る。全長3.6cm、重量1.51g。HK30断割炭層出土。19は対になる小孔を6カ所に穿った厚2mmの銅板。未貫通の孔があり、穿孔の練習に用いた銅板か。全長40mm、最大幅14.7mm、重量0.98g。HO24炭層4D出土。

20・21は銅針片。20の軸部は径1.8mmの断面円形に整形され、頂部に糸を通す長円形の孔があく。現存長7.4mm。HN31炭層1出土。21は銅針の先端部。先端に向かって鋭く尖る。上端部の径は1.0mm、現存長11.7mm。HL30炭層2B出土。22は全長35.5mm、最大厚1.5mmの銅線で、断面は五角形。先端が嘴状に尖る。銅針か。HN30炭層1出土。

銅針

23は径3mmの2本の銅線を右捻りに振った銅線。両端を折損する。太さ1.2mm、現存長3.3cm。HK24灰粘土出土。

b 銅製人形 (PL. 317-24~34)

大型の人形

24~34は銅製の人形。全て正面を向いた人形であるが、切断されたり折り畳まれたものもあり、形状は多様である。24は全長11.0cmの大型の人形で、厚さ0.5mmの銅板を金鋏で切つてつくる。頭部下端を左右から切り欠いて撫肩を表現し、多角形の頭部に下がり目と鼻、口を鑿で表現する。腕の切り欠きが続く腰の膨らみは衣服を表現したものであろうか。足首もしくは履物の表現も珍しい。最大幅2.7cm。NC32南北溝SD1108灰砂出土。25は厚さ1mmの銅板を鑿で切り抜き、頭、肩、腕、胴、足を表現する。手・足部に展延した槌目があり、厚0.5mmと薄くなる。片足を欠失するが、手は旧状を留めている。肩の張りは大きく、円形に近い頭部に目・鼻・口を鑿で楔形に刻む。全長6.8cm、最大幅2.6cm、ND32南北溝SD1110上層出土。26は厚0.2mmと薄く展延した短冊形の銅板に、鋏で切り欠きや切り込みを入れて、頭や手足を表現する。顔の表現はないが、木製人形の形状に近い。尖った手足の先端はいずれも折れ曲がる。全長5.9cm、最大幅1.2cm。WM24炭層出土。27は実測図と写真の上段に示したように、折り畳まれた状態で出土。展開図と写真をその下に示す。長さ2.9cm、幅1.2cm、厚さ0.15mmの短冊形薄板を鋏で切つて、頭部と手足を表現する。HO30炭層1出土。28は27に近似した形状の小型の人形。長さ3.1cm、幅1.5cm、厚0.5mmの短冊形薄板を鋏で加工する。下端部の切り欠きが小さく、足の表現は短く太い。首と手の一部を腐食で欠く。NA31灰茶土出土。29は厚0.4mmの銅板を鋏で切り抜いた人形で、均整のとれた全身像。顔の表現はなく、手足は左右に広がる。全長5.7cm、最大幅1.4cm。HF25砂溜出土。30は頭部を欠失する人形で、足を大きく折り曲げた状態で出土。鑿をハの字状に打って手を表現するが、手の先端は体から分離していない。胸部付近にも鑿の痕跡が残る。未成品か。残存部復原長5.2cm、最大幅1.1cm、厚0.4mm。HM28炭層1出土。31は長さ2.4cm、厚1.3mmの短冊形銅板。下端に入れた縦の刻線で足を表現し、手もハの字状の刻線で表現するが、頭部を欠失し、人形かどうかは判然としない。最大幅6.5mm。HL26炭層3出土。32も上半身を欠失する人形。下端から楔形に入れた切り欠きで両足を表現する。残存長2.1cm、最大幅9.6mm、厚0.6mm。HJ25炭層3出土。33は人形の胴体部の破片か。切り抜かれた手が左右に広がり、肩の切り欠きが残る。残存長1.7cm、最大幅1.5cm、厚0.3mm前後。HH23炭層3出土。34は頭部と片足を欠失した小型の人形。短冊形銅板の側縁から鑿をハの字に打って手を表現し、下端を切り込んで足を表現する。残存長1.9cm、最大幅5.8mm、厚0.3mm。HQ28炭層1出土。

目鼻口を鑿で刻む

木製人形の形状に近似

c 鑷子 (PL. 317-35~39)

ピンセット形の銅製品

35~39は鑷子、鑷、挟子とよばれるピンセット形の銅製品である。小円環の頭部と短く直線的な頸部をつくり、大きく張った肩部から脚が直線的にのびる35・38と、全体をU字形近くに折り曲げた36・37がある。後者は折り曲げ部の下方を密着させて頸部とし、楕円形の頭部をつくり出すが、いずれも変形のため肩部の形状は不明瞭。

懸垂用円環

35は幅4.3mm前後、厚さ1.7mmの細い銅板を二つ折りし、屈曲部に外径5mm(内径2.5mm)の円環をつくり出した鑷子。平坦な内面に対して、外面は全体を鑷で丁寧な面取りし、断面蒲鋒形に仕上げる。左右が密着した直線的な短い頸部から、撫肩に肩部が分岐し、直線的な長い脚に至る。脚は先端付近で幅と厚さをわずかに減じ、先端は弧状をなす。一部脚の形状が変形するが、現在も弾力性と復元力をもつ。頭部と頸部の境を鑷で削って際立たせた円環は、懸垂用であろうか。全長8.6cm。HQ31炭層1出土。これと同型式の38は、全長4.6cmの小型の鑷子。幅2.7mm、厚0.5

mmの帯金を加工し、外径2.5mmの環状の頭部と、短く直線的な頸部、大きく張った肩部、直線的な脚部をつくり出す。HR27炭層4C出土。36は幅3.5mm、厚0.6mmの細い帯金をU字形に折り曲げただけの鑷子。楕円形の頭部下端を密着させるように頸部をつくるが、その湾曲は緩やかで肩部の張りも小さい。脚の先端は直線に切られ、先端を薄く加工する。全長7.9cm。WL26灰色シルト出土。37も幅3.3mm、厚0.5mmの銅の帯金を二つ折りしたもの。楕円形の頭部をつくるが、変形のため肩部の湾曲は不明瞭。脚の先端は直線的に切断される。全長6.5cm。WL26灰色シルト出土。39も鑷子の脚であろうか。脚の先端は剣先状に尖る。残存長7.4cm、幅4mm前後、厚1.5mm。HK28炭層2C出土。

d 銅管・海老錠 (PL. 317-40~48)

40~42・44~46は銅管。40は厚0.6mmの銅板を外径6.2~7.5mmの円筒に巻き、綴じ目を銀鑲付けで留める。一端は生きるが、他端を折損する。残存長3.4cm。HI24炭層3出土。41は潰れて変形した銅管。綴じ目に熔接の痕跡がなく、未成品とみられる。側面に径2mmの円孔が残る。現存長3.0cm、厚0.2mm、現存最大幅7.7mm。HJ28炭層2C出土。42は長さ2.9cm、外径8.5mm(内径5mm前後)の円筒の上下の肉を一段落とし、両端に嵌込部をつくり出した銅管。円筒の綴じ目は、端部を斜めに加工し、重ねて銀鑲で熔接する。鑲付け後に丁寧な鑿がけで円筒に整形し、径6.8mmの嵌込部を削り出す。銅管を連結するための継ぎ手の金具であろう。HO31炭層1出土。44は外径4.8mm、内径4mm前後の細い銅管。両端を折損し、現存長は6.2cm。表面の錆化が進み、綴じ目は不明瞭。MF25排水溝出土。45は上端が斜めに面取りされた厚0.6mm、長さ8mmの筒状品で、潰れた状態で出土。縁金であろう。分析の結果、銅と錫の合金で製作されていることが判明。HL29炭層2A出土。46は方4mmの角棒を叩打し、展延部を筒状に丸めようとしたもの。全長1.7cm。HL25炭層3出土。43は筒形銅製品。経軸の軸頭の金具とみられるが、筒部が潰れて変形が著しい。筒部と頭部、筒部の綴じ目を銀鑲で熔接する。頭部は径10.3mmの平坦な円板で、表面の一部に灰緑色の物質が付着するが、分析の結果、錫であることが判明した。復元高2.3cm。HG20炭層2F出土。

銀鑲付け

経軸の軸頭

47は全長13.3cmの海老錠の鍵。柄尻に円環部をつくるが、円環のつくり出しは甘く、末広がりに柄尻に至る。孔径は4.2×5.5mm。幅10.3mmの先端部を直角近く折り曲げて、牡金具の羽を狭める方孔をつくる。方孔の大きさは方6.2mm。細部はすべて鑿で整形され、熔接の痕跡はみられない。HI21炭層4D出土。48は海老錠の牡金具の筒部とみられるもの。再熔解途上にあり変形が著しい。現存部には牡金具の挿入孔や軸棒の熔接の痕跡はみられない。残存長2.0cm、袋部断面1.6×1.1cm。HM31炭層2B出土。

海老錠の鍵

牡金具筒部

e 銅製帯金具 (PL. 318-49~70)

49~70は馬具などの鉈尾や鉈具、革帯の留め金具などで、63は時代が下る鑄帯具。

革帯の金具

49~52は革帯の端を飾る鉈尾。49~51は矢羽根形の鉈尾で、先端は花卉状に尖り、側縁の2ヵ所にくびれをつくって弧状の段を表現する。二又に分かれた基部の先が矢羽根状に尖る。49は鑄造直後の表金具で、基部に堰の痕跡が僅かに残る。外面中央に稜が走り、側縁が2段にくびれる。裏面に鉈足が存在せず、革帯への装着法は不明。PL398-134の木製の様に形態が近似する。全長2.9cm、基部最大幅2.5cm、高さ9.3mm。HP32炭層1出土。50は矢羽根形鉈尾の鑄造時の失敗品。緑青に覆われて残りは悪いが、鉈尾の先端と基部に堰が残り、複数の鉈尾を縦に

矢羽根形の鉈尾

木製の様に形が近似

- 連ねて鑄造したことが分かる。表面には中央に走る稜や側面のくびれが認められ、裏面に鑄出された3本の鉸足がよく残る。片方の基部の鑄造欠陥により、放棄されたものであろう。現存長2.8cm、現存最大幅2.3cm、高さ8.6mm。HJ24炭層3出土。51は整美な形状をした矢羽根形鉸尾の裏金具。厚さ1.3mmの銅板を表金具にあわせて切り抜き、径2.5mmほどの鉸孔を3カ所に穿つ。鑢による側縁の面取りから、表裏を識別できる。全長3.4cm、最大幅3.1cm。HM30断割炭層出土。
- 52は先端が弧状の鉸尾。表裏の金具が鉸留めされた状態で遺存する。表金具は上縁部が面取りされ、基部の側面に3.5～4mmの切り込みをもつ。裏金具は厚0.8mmの板状品で周縁を鑢で面取りする。全長1.7cm、最大幅1.8cm、高さ5.8mm。革帯の厚さは3mmほどか。石組方形池SG1100排土出土。
- 鉸具の板金具** 53・54は鉸具の板金具片。53は周縁は鑢で面取りされ、鉸留めの小孔が3カ所にあく。折損部にC字形金具と刺金を装着する切り込みが残る。現存最大長2.2cm、最大幅1.8cm、厚1.1mm。HO27炭層4C出土。54は全長2.7cm、幅1.9cm、厚さ2mmの方形の板金具。短辺の片方を丸めて軸棒を通す筒部をつくる。鉸孔がなく、革帯への装着法は不明。未成品か。HQ32炭層1出土。
- 鉸具の刺金** 55～62は鉸具の刺金。先端が直線的に尖るものや、内湾するものなど形状は様々である。55は先端を欠失。基部は扁平で屈曲し、大きめの軸孔があく。刺金の断面は縦長の杏仁形で、先端に向かって内湾する。現存長1.7cm。HL28炭層1出土。56は円筒状の基部から刺金が直線的にのび、C字形外枠と接する先端部の肉を一段落として扁平につくる。全長1.8cm、基部幅3.0mm、基部厚4.5mm。HN28炭層2A出土。57は基部に小突起をつくり、短く直線的にのびた刺金の先端がわずかに内湾する。全長1.7cm。HM28炭層1出土。58は全長2.3cmの重厚なつくりの刺金。基部を丸めて軸孔をつくり、丁寧な鑢がけで細部を整形する。基部の円筒に接して方形座をつくり、蕾状に膨らむ刺金の表面には丁寧な面取りを施す。C字形外枠に接する部分は丸く窪み、先端は強く内湾する。基部幅7.0mm、基部厚7.4mm。HM31炭層2B出土。59は軸孔をもつC字形外枠の基部破片。残存長1.0cm。HN27炭層2A出土。60は軸棒に通された状態の刺金。二次的な火熱を受けて残りは悪い。刺金の形状は55に似る。軸棒径1.5mm、残存長1.8cm、刺金残存長9.6mm。HN27炭層2A出土。61も火熱を受けた刺金。基部から直線的に尖った刺金がのびる。全長1.4cm。HN27炭層2A出土。62は58に似たつくりの刺金。刺金の先端は蕾状に膨らみ、表面は鑢がけで面取りする。全長2.1cm、基部幅7.1mm、基部厚7.3mm。HL26炭層3出土。
- 奈良時代の丸鞆** 63は丸鞆の表金具。NM40区の灰褐色土からの出土品で、奈良時代の丸鞆と考えられる。内面に3鉸が鑄出され、1.78×0.27cmの方形の透かし孔をもつ。表面に塗られた黒漆が部分的に遺存する。横幅28.2mm、縦17.8mm、高さ6.1mm。
- 64は方形飾金具の裏金具の断片か。一隅に径1mmの円孔があく。厚0.4mm、残存長2.0cm、片面に鍍金の痕跡が残る。HI22溝SD1177出土。65は鉸留めの小孔をもつ厚0.9mmの銅板。鉸尾の裏金具とみられ、折り曲げた側面の一部が残る。残存横幅2.5cm、縦2.4cm。HG21炭層2F出土。
- 方形飾金具** 66は馬具の方形飾金具。切断されて折れ曲がるが、図示したように、中央に方形の透かし孔があき、その左右に円孔をもつ形状に復元される。外縁に沿って2条、透かし孔に沿って1条の凹線がめぐる。復元横幅3.3cm、残存縦幅1.1cm、厚0.5mm。HJ28炭層2A出土。
- 留め金具** 67～70は革帯の留め金具。方形の枠状につくる。67・68・70の内面はわずかに盛り上がり、外面の中央に稜をつくり出す。67は強い力で折りとられた破片。幅4.2mm、厚2.7mm、現存長1.8cm。

HJ25炭層3出土。68は長辺が残る破片。断面幅4.5mm、厚2.0mmで、長辺2.7cm、内寸2.3cm。内外面に塗布された黒漆が残る。HM30炭層2B出土。70は幅5.8mm、厚1.8mm、残存長1.7cm。内外面に黒漆膜がわずかに残る。HP32炭層1出土。これらは革帯を固定するための金具で、正倉院に伝存する馬具の金具に類似する。69は上の一群とはやや趣を異にする幅3.5mm、厚1.0mmの留め金具。外面に稜はなく、内面も平坦で、外縁のみを僅かに面取りする。短辺幅1.8cm、残存長2.2cm。HJ26炭層3出土。

正倉院の
馬具の金具
に類似

f 銅製刀装具 (PL.318-71~92)

71~74は把の鮫皮などを留める俵鉾。72~74は鉾頭と鉾尻が傾き、軸も曲がるなど、使用されたことを示すが、鉾頭だけの71は未使用品とみられる。71は径4mm、高さ2mmの半球形の鉾頭が残る。全長1.47cm、軸部径2.9mm。HM31炭層2B出土。72は鉾の両端が一方に叩き潰れる。全長1.6cmで軸部は太さ3.6mmの6面体。HH25炭層2出土。73の軸部は断面方形で、角を僅かに面取りする。両端は叩き潰れて傾き、軸部も曲がる。全長1.26cm、軸部2.7×2.3mm。HN30炭層1出土。74も両端が叩き潰れて傾き、軸部も大きく曲がる。軸部の断面は八面体に近い。全長1.2cm、軸部の太さ2.8mm前後。HN31炭層2B出土。

俵 鉾

75・76は大刀の手貫緒を通す鳩目金具。75は厚0.6mmの銅薄板を矩形に切断し、一側縁を小さく折り返して幅1.5mmの丸縁をつくり、それを筒状に丸めて熔接したもの。外面に鑢目が顕著に残る。最大径17.5mm、内径13mm、高さ15.5mm。HC24炭混灰土出土。76は内外面に厚く塗られた黒漆膜が遺存し、熔接の痕跡は不明。最大径15.2mm、内径10.0mm、高さ9.5mm、筒部厚1.0mm。HJ25炭層3出土。

鳩目金具

77は大刀の手貫緒の末端に付けた露金物。直線的な筒部の先が蕾状に膨らんで尖る。外面は8面体につくられ、ほぼ等間隔に稜が走る。直線的な熔接痕が表裏の対称位置にあり、同形同大につくった半裁品を熔接したことが分かる。筒部に緒を留める孔がなく、未使用品とみられる。全長23.4mm、筒部径5.3mm、最大径8.5mm。HK27石溜SX1212出土。78は銅環に銅板が垂下する製品。銅環は太さ2.3mmほどの丸棒を外径1.6cmに丸めたもの。環に厚1.2mm、幅5mmの銅板の一端を円筒状に丸めて垂下させる。曲げられた銅板の形状から、刀子などの懸垂具と推測される。飛鳥池東方遺跡ME28灰粗砂出土。79も東方遺跡ME28灰粗砂出土品。厚1.1mm、幅9.0mmの銅板の内縁にわずかな段をつくる。刀装具の一部であろうか。

露金物

80~83は刀子の鍔。80は長径15.4mm、短径9.2mm、高さ3.6mm、厚1mm。上面に茎幅10.5mm、棟厚4.5mmの孔があく。茎孔の周囲にわずかに黒漆膜が遺存する。HN32断割炭層出土。81は長径13.7mm、短径7.8mm、高さ4.2mm、厚1mmの側縁部に、茎幅8.4mm、棟厚3.2mmの茎孔があいた銅板を熔接する。HM30炭層1出土。82・83は鍔の断片か。82はHN31炭層2C出土。83はHQ27炭層4B出土。84・85・92は大刀の鞘の約、責金具、もしくは把の縁金。84は幅2mm、厚0.8mmの銅板を、長径2.9cm、短径1.8cmの倒卵形に曲げたもの。一部に金が付着する。分析の結果、金とともに水銀が検出され、アマルガム鍍金であることが判明。HJ24炭層2A出土。85は幅3.5mm、厚1.2mm前後の銅板を、長径3.7cm、短径2.4cmに丸めて熔接する。HM28炭層1出土。92は幅5.6~6.5mm、厚2.1mmの銅板。表面に鍍金を通り、一部に黒漆膜が遺存する。大刀の鞘の責金具片であろう。HG20断割炭層A出土。

刀子の鍔

大刀の鞘の
責金具

86~90は刀子や工具の縁金とみられるもの。帯板を丸めただけの単純な作りである。86は

刀子や工具
の縁金

長径9.3mm、短径6.5mm、幅4.5mm、厚0.5mm。HI23炭層2B出土。87は長径9.3mm、短径6.9mm、幅3.7mm、厚0.7mm。HJ26炭層2A出土。88は長径11.4mm、短径6.8mm、幅3.5mm、厚0.8mm。HO27炭層4C出土。89は長径11.6mm、短径9.5mm、幅4.0mm、厚0.8mm。HH24炭層3出土。90は長径15.8mm、短径6.9mm、幅5.0mm、厚0.8mm。HP27炭層4C出土。91は幅5.3mm、厚0.7mmの銅板をU字形に曲げたもの。HO29炭層1出土。

g 佐波理鏡・匙・箸 (PL. 319-93~105)

佐波理製品 93・94・96は佐波理鏡。93は口縁部に2条の凹線を刻む。体部は厚1.3mmと薄く、口縁の内面が厚3.1mmに肥厚する。残存するのは最大幅2.4cm、長さ2.1cm大の小片で、鈍い暗褐色の光沢を放つ。復元口径は16.1cm。内外面には細かな轆轤目が残る。HN31炭層2B出土。94は残存最大幅4.8cm、長さ2.8cm大の破片。体部は厚0.5mmと薄く、口縁内面が厚4.3mmに肥厚する。口縁直下に2条、さらに1.7cm離れて2条の凹線が刻まれる。凹線は、上から2・1・2・3条の細線の集合からなる。内外面は不定方向の細かな研磨痕で埋め尽くされ、暗褐色の美しい光沢を放つ。復元口径16.6cm。HN31断割炭層出土。96は口縁外面が肥厚して外反する鏡の口縁部片。残存最大幅4.1cm、長さ1.8cm。火を受けて外面が黒色に変色し、内面は焼けたされる。体部厚0.7mm、口縁部厚2.5mm。HL30炭層2B出土。95は佐波理蓋。口唇部は丸く屈曲して肥厚する。口縁から2.3cm内方に段の痕跡が残る。全面が緑青に覆われるが、内面には轆轤整形の痕跡が顕著。残存最大幅3.8cm、口縁部厚2.8mm、天井部厚2.2mm、復元径12.5cm。HL30炭層2B出土。

轆轤整形痕 匙の柄 97は佐波理匙の柄。柄尻に向かって幅を広げ、表目の中央に鑄状に凸線が走る。全体が光沢のある緑青に覆われる。残存長4.9cm、最大幅1.5cm、厚2.6mm。MC33土坑SK1085出土。

箸 98~100・102~104は佐波理製の箸。98は上下を欠損する箸で、弧状に大きく曲がる。径2.8~3.0mm、現存長8.1cm。光沢のある緑青に覆われる。NN46石敷井戸SE1090の排水溝SD1092出土。99は上端部に装飾をもつ箸で、大きく湾曲し3片に分かれる。現存長20.3cm。頭部を欠失するが、残存部に約1mm間隔で刻まれた細線が3.9cmにわたって残る。灰緑色を呈し、一部に光沢が残るものの、ブロンズ病による剥落が進む。頭部径2.5mm、中ほどの径3.3mm、先端部径2.5mm。NH37素掘小溝出土。100は径3mm前後の箸の破片。灰褐色の光沢を放つ。現存長4.8cm。NN46石敷井戸SE1090の排水溝SD1092出土。102は上端部に装飾をもつ箸。径2.7mm、現存長7.3cm。頭部を宝珠状に削り、以下3.2cmの間に7段にわたって細線を刻み、段の間を削って細線文を帯状に突出させる。全体に光沢のある緑青に覆われ残りは良い。JN37炭層1出土。103は両端を欠損した箸の上端部片。102と同じ手法で削り出した細線の文様帯が3段残存する。残りが良く、濃緑色の光沢を放つ。現存長9.0cm、径2.7mm。JM37炭層1出土。104は頭部を欠失する現存長13.7cmの箸。上半部の径は2.6mmで、中ほどから先端に向かって太さを逡減し、先端付近で径1.9mmとなる。先端部は丸く加工。遺存状態は良好で、暗緑色の光沢を放つ。JM37炭層出土。

銅の丸棒 101は径2.2mm、全長4.9cmの銅の丸棒。佐波理とは銅質が異なり、赤銅色を呈する。HM30南北溝SD1208出土。105はNP35土坑SK1128の上層から出土した銅製の箸。全長21.4cmの完形品で、頂部に宝珠形の頭部をつくり、上半部に4単位の文様を刻む。佐波理とは銅質が異なり、時代が下る火箸であろうか。106は全長2.9cm、径4mmの銅の丸棒。先端は斜めに尖る。佐波理とは銅質が異なる。PL. 325の1・2に類似した銅製の鑿になるか。HO27炭層3出土。

h 銅鏡 (PL. 319-107・108)

107は4.7×2.0cm大の銅鏡片。銹化により表面の剥落が進む。内傾する外縁の内側に鋸歯文帯が2重にめぐる。外縁幅は7mm、縁厚3mm。外縁に続く内傾面に幅5mmの鋸歯文帯があり、幅2mmの無文帯を挟んで、幅4mmの鋸歯文帯がめぐる。鏡面は暗緑色の光沢をもつ。古墳時代の銅鏡の破片で、原料の一部として遺跡に搬入されたものであろう。銅の熔解時に古銅器を入れると湯の回りが良くなるとされる。復元径11.8cm、現重量10.2g。JM37炭層1出土。

古墳時代の
銅鏡片

108は完形の瑞花双鳥八稜鏡。84次NR51区の整地土とみられる茶褐色土から出土。工房とは無縁の銅鏡である。鏡面を上にした状態で出土し、鈕に通された状態で紐が遺存した。縁の断面は三角をなし、側縁は鑢がけによって稜を際立たせている。鏡面は平坦で、外縁近くでわずかに内湾し、丁寧に磨かれて光沢を放つ。外面には緑青の浮出部分があるが、全体に残りはよく、灰緑色を呈する。鈕は頂部が尖った山形で、鈕座を円点で楕円形に画す。内外区を分ける界圏は段で円形に表現する。踏み返しを繰り返したためか文様の鑄出が甘く不鮮明。界圏部に鑄巣が生じる。外区は稜の直下に草花文を置くが文様は潰れて不明瞭。内区文様は2羽の鳥と2個の瑞花を対向して配置する。鳥は首を外に向けて大きく羽ばたき、長い尾も弧状に外にのびる。尾や翼の羽の細部は比較的明瞭で、頭部の嘴や足も識別できる。瑞花は余白を埋めるように大きく展開し、宝相華の中心となる花の側面形、切り込みのある葉、パルメット、渦状に巻いた蔓の先端などが認められる。本鏡を埋納するための掘方は確認できず、飛鳥寺南辺の道路を南に移設する際の整地時に、整地土中に直接埋め込まれた地鎮用の鏡と考えられる。最大径9.9cm、縁厚2.6mm、重量66.2g。

八稜鏡

i 銅座金具 (PL. 320-109~143)

109~118は方形の座金とその製作に関わるもの。119~124は八角形の座金、128~136は円形の座金、137・138は花形の座金、139~143は五角形に近い座金である。

各種の座金

116~118にみるように、帯板に鑿で等間隔に連続して穿孔したものがあり、これを切断して110~115の方形座金をつくったことが分かる。また方形座金の角を取って八角形に仕上げた119~121・124、さらに角を取って多角形に加工した125~127を経て、128~136の円形座金が製作されたのであろう。円形座金の128・130・131は上縁の角を落とし面取りを行う。128は同形同大の3枚の座金が鑄着する。

方形座金の
角を取って
多角形や
円形に加工

139~143は五角形を基本とした座金で、方形座金の一辺を圭頭状に切った141・143と、銅板を切り抜いた139・140・142に分かれるようである。また中央の穿孔は、109・126~128・135・137・138が方孔で、他は円孔である。137・138は5弁の花形の座金で、ともに大きな方孔があき、壺金具や肘金具の座金とみられる。花形の座金は、128や129の円形座金に弁間の縊れを加工したものであろう。これらは外縁も鑢がけで丁寧に面取りされる。

花形の座金

131には突起部が意図的につくり出されている。132は銅滴を叩き潰して穿孔したもの。109・114・120は厚さ1.5mm以上の銅板を使用した厚めの座金である。115の表面には黒漆が塗布される。図示した座金のうち、111・112・122・124・134・135・140~143は、打圧によって穿孔部が大きく窪んでおり、使用済みの座金を原料として再回収した品と考えられる。

座金の個別の寸法と出土地点をTab. 8にまとめたが、寸法の縦と横は図示した状態での計測値である。

Tab. 8 座金具計測一覽表

番号	縦 (mm)	横 (mm)	厚さ (mm)	孔径 (mm)	重さ (g)	出土地点	出土層位
109	11.7	14.4	1.65	3.2×2.6	1.94	HK29	炭層2C
110	8.2	7.8	0.45	2.5	0.12	HP27	炭層4C
111	4.3	4.0	0.50	2.0	0.04	HM25	炭層2A
112	5.0	4.5	0.40	1.5	0.06	HL26	炭層3
113	3.8	8.8	1.35	2.0	0.20	HM25	炭層2A
114	7.5	10.5	1.95	2.0	0.68	HO31	炭層1
115	7.0	13.5	0.90	2.5	0.54	HP29	炭層1
116	6.0	42.3	0.65	1.5	0.89	HN26	炭層3B
117	6.5	26.0	0.50	1.2	0.55	HK27	炭層2C
118	5.5	19.0	1.00	2.0	0.55	HQ29	断割炭層
119	10.0	10.0	0.80	2.5	0.46	HL30	断割炭層
120	7.5	7.5	1.60	2.5	0.37	HL30	断割炭層
121	7.2	7.4	0.85	2.0	0.24	HQ31	炭層1
122	6.0	6.0	0.60	2.0	0.34	HL30	南北溝SD1208
123	5.0	5.5	0.75	1.0	0.13	HR32	炭層1
124	9.2	9.7	0.50	3.0	0.23	HL30	炭層2B
125	8.5	8.5	1.00	3.0	0.32	HL26	炭層2A
126	8.4	8.7	0.85	2.5×1.7	0.28	HN30	炭層1
127	7.0	7.5	0.75	2.5×1.7	0.15	HN30	炭層1
128	11.2	11.2	—	3.8×4.0	1.80 (3枚)	HN31	炭層2B
129	12.0	12.5	1.20	4.0×3.0	0.98	HM31	炭層2B
130	10.6	11.3	1.00	2.5	0.61	HN30	炭層1
131	10.7	10.8	0.80	2.5	0.37	HL29	炭層1
132	10.0	19.1	0.80	1.8×1.2	0.34	HH24	炭層1
133	7.9	8.2	0.70	3.0×2.0	0.20	HM25	炭層3B
134	7.4	7.4	0.30	3.0	0.14	HD26	炭層2D
135	5.2	5.0	0.20	2.0×1.5	0.02	HL30	断割炭層
136	4.5	4.3	0.50	2.0	0.05	HM30	南北溝SD1208
137	13.7	15.2	0.80	4.0×4.0	0.83	HO30	炭層1
138	11.7	12.1	1.00	5.5×4.5	0.61	HL30	炭層2B
139	9.0	10.0	1.00	4.5×3.5	0.38	HK29	炭層2B
140	7.7	8.0	1.10	2.5	0.34	HP29	断割炭層
141	7.3	7.5	0.40	1.7	0.10	HL27	炭層2A
142	6.8	7.0	0.40	2.0	0.10	HP31	炭層1
143	6.0	5.0	0.50	1.5	0.06	HN26	炭層4C

j 銅飾金具 (PL. 320-144~148)

144~146の3点は、中央が半球状に突出し、その周囲に平坦な鍔がめぐる飾金具。半球形の凹型を使用して銅板を打ち出した鍍金前の未成品であろう。法隆寺や正倉院の伝存品をはじめ、飛鳥寺塔心礎埋納品や、長野県岡谷市コウモリ塚出土品の中に類品がみられる。半球の頂部に瓔珞を垂下する例があり、馬具や幡などの飾金具の可能性が高い。百済に裾部を花形とした金製の類似金具がある。本品の裾部に孔はなく、直接釘を打って固定したものか、もしくは未成品か。144は径1.3cm、高さ6.5mmの中空の半球の周囲に、不整形な鍔がめぐる。半球部厚1.0mm、鍔厚1.1mm、最大長1.82cm。HN30断割炭層出土。145は打ち出しが甘く、鍔と半球の境が不明瞭。半球部の径1.2cm、高さ5.2mm、半球部厚1.0mm、鍔厚0.9mm、最大長1.8cm。HN31炭層2B出土。146は鍔と半球の境に圈線がめぐる。銹もなく暗褐色の光沢を放つ。半球径1.3cm、高さ5.6mm、半球部厚0.9mm、鍔厚1.0mm、最大長2.0cm。HO31炭層出土。

半球形の
飾金具

147・148は、高松塚古墳やキトラ古墳の棺に装着した円形飾金具に類似する。壺金具や肘金具の脚端部を隠すための飾金具であろうか。147は厚0.4mmの薄い銅板を、復元径5cmの円板に切ったもの。約1/3が遺存するが変形著しい。外縁近くに釘穴が2孔残り、本来は6孔となるか。HM28炭層1出土。148は厚1.5mm、最大径40.2mmの円板で、わずかに湾曲する。外縁近くに径3mmの円孔が穿たれるが、1孔のみであり瓔珞の可能性も残る。HI22溝SD1177出土。

円形飾金具

k 銅兵庫鎖 (PL. 320-149~159)

149~159は兵庫鎖の未成品。これらの資料から兵庫鎖の製作工程が判明する。まず、断面を丸く仕上げた太さ0.7mm前後の銅線を、149~151のように曲げて、152~154の円環に作り、継ぎ目を銲接する。次に155のように「8」の字（鉄亜鈴）形に中央を細める。それを156のように中央で「く」の字形に曲げ、続いて157~159のようにU字形に折り曲げる。できあがったU字形部品の両側面の孔に、同一部品の端を通して連結し、それを繰り返して鎖とする。149は径0.8mmの銅線をU字に曲げたもの。全長2.3cm、幅7.7mm。HD26炭層2C出土。150は両端が尖る径1.0mmの銅線を、U字から長円に折り曲げかかったもの。全長2.2cm、幅5.1mm。HO31炭層1出土。151は径0.7mmの銅線を長径14.9mm、短径5.9mmの長円に丸めたもの。尖った両端は未熔接。HO30炭層1出土。152は径0.7mmの銅線を長径12.8mm、短径8.5mmの長円に丸めたもの。両端は未熔接。HN31断割炭層出土。153も径0.7mmの銅線を円形に丸めたもの。銅線の両端は尖り、端部は未熔接。円環の最大径1.2cm。HQ32炭層1出土。154は端部を熔接した円環。銅線の太さは0.7mmで、円環の最大径は1.1cm。HO31炭層1出土。155は熔接後の銅線を8の字形に整形する。銅線の径0.5mm、全長1.6cm、最大幅3.8mm。HO31炭層1出土。156は8の字形の部品を中央部でU字形に折り曲げる際に、端部の熔接が外れたたために放棄したものか。「く」の字に折り曲がる。銅線径0.7mm、全長11.8mm、最大幅3.9mm。HO31炭層1出土。157から159は8の字形の部品をU字に折り曲げたもの。連結する兵庫鎖の部品である。157は銅線径0.6mm、全長8.2mm、側面最大幅3.3mm。HP30炭層出土。158は銅線径0.7mm、全長7.0mm、側面最大幅2.9mm。HN31断割炭層出土。159は溶接部が外れた失敗品。銅線径0.7mm、全長7.8mm、側面最大幅4.3mm。HO31炭層1出土。

兵庫鎖の
製作工程

160から162も断面が丸い銅線で、様々な形状に折り曲げたもの。160は径0.6mm、最大長7.9mm。HL30南北溝SD1208出土。161は巻き付けるように曲げた径1.0mmの銅線。全長7.4mm。HA36崩

炭土出土。162は径1.0mmの2本の銅線を、結ぶように巻き付けている。最大長11.3mm。HA36炭混緑灰土出土。163～167も断面が丸い銅線を丸めたり折り曲げたもの。163は径0.8mmの銅線に右撚りの捩りを加える。現存長1.1cm。HP32炭層2B出土。164は径0.7mmの銅線を「の」の字状に丸めたもの。両端は尖る。最大長9.1mm。HO31炭層1出土。165は両端に向かって細く尖る銅線を、結び目をつくるように曲げたもの。全長1.9cm、中ほどの径0.7mm。HL30断割炭層出土。166は太さ0.4mmの細い銅線を円環状に丸める。端部は未熔接。外径5.7mm。HL31炭層2B出土。167は径0.5mmの銅線を2重に巻く。外径7.8mm。HP27炭層4B出土。

1 銅鈴・その他の銅製品 (PL.321-168～202)

銅 鈴 168・169は球形をした銅鈴。ともに潰れた状態で出土。168は頂部に鈕を挿入する切り込みがある鈴の上半部で、裾がわずかに広がる。内部に折り畳んだ銅板を入れて、包み込むように潰している。内部の銅板には小円孔が認められる。銅屑として回収したものであろう。最大長3.4cm、高さ1.4cm、重量8.8g。鈴の復元周長8.4cm。NL33南北溝SD1110木屑層出土。169も頂部に鈕が遺存する鈴の上半部。鈕は厚1.3mm、幅5.5mm、長さ7.6mmで、内部で鑢付けされる。現存部の最大長2.5cm、高さ1.9cm。厚0.5mm。NJ36南北大溝SD1130腐植土①出土。170は鈴の鈕であらう。幅4.8mm、全長7.1mm、厚1.5mm。HM31炭層1出土。

171は方形の杵金具。折損し「コ」の字形に残る。最大幅11.2mm、現存長5.9mm、厚1.5mm。表面に塗布された黒漆が残る。HL26炭層3出土。172は円環。太さ0.7mmの丸線を外径6.5mmに丸める。未熔接。HL30炭層2B出土。173は鉾留めされた製品。厚0.6mmの銅板に3鉾が打たれる。銅板の側縁は短く折れ曲がる。鉾長は3.0mm。現存最大長1.3cm、幅1.26cm。馬具の一部であらうか。WK26土坑SK782出土。174は笠形に窪めた厚0.5mmの銅板。最大長3.3cm、幅2.6cm。HM31炭層2B出土。175は1.8×1.0cmの角線を熔接した杵状品。変形するとともに、二次的な火熱を受ける。最大長2.1cm、最大幅1.6cm。HI23炭層2出土。176は鉸具のC字形外枠の未成品か。断面が楕円形に加工される。現存長24.5mm、最大幅5.1mm。HL26炭層2A出土。177は円環の断片。幅3.3mm、厚1.2mm。HM26炭層2A出土。

穿孔された製 品 178～181は小円孔が穿たれた製品。178は3孔が穿たれた厚1.0mmの銅板を切断したもの。一端は叩かれて広がる。現存最大長2.2cm、最大幅1.6cm。HK24炭層3出土。179は突起部をもつ板状不明品で、小円孔が2孔残る。現存長1.7cm、最大幅9.1mm、厚1.9mm。HJ24炭層2A出土。180は湾曲する厚1.3mmの銅板。小円孔が1孔穿たれる。現存長1.9cm、最大幅1.3cm。HM31炭層2B出土。181は断面が蒲鉾形をした縁金。幅3.3mm、厚1.7mm、現存長4.9cm。1.9cm間隔で3個の小円孔が穿たれ、内1カ所には銅鉾が遺存する。捩られて折損するが、一端を加工して鋭く尖らせている。HP31炭層1出土。

182は2カ所に短い鉾足が鑄出された銅板。鉾の先端は叩き潰れる。旧状を留める隅丸部の最大厚は2.0mmで面取りが施されるが、破損部は薄く展延されている。現存最大長3.2cm。HJ25炭層2A出土。183は方形の銅板。最大長2.6cm、最大幅2.4cm、最大厚2.1mm。HM22炭層4D出土。184は鉾尾の裏金具か。幅2.0cm、長さ1.7cm、厚0.6mm。WL25炭層出土。185は方孔が貫通する銅球。外径・高さともに1.02cm、重量3.7g。方孔は5×3mmの隅丸方形。HF25炭層1出土。

銅 円 板 186～195は銅板を円形に加工した銅円板。186は厚0.5mmの銅板を、鑿で長径12.1mmの楕円形に切り抜いたもの。HL30南北溝SD1208出土。187も186と同じく、厚0.6mmの銅板を鑿で切り

抜いた径12.2mmの円板。HL31炭層2B出土。188は径10.5mmの円板。展延時に生じたヒビが残る。最大厚1.1mm。HM31炭層2B出土。189は長径11.0mmの楕円形に展延したもの。最大厚2.1mm。HJ24炭層2A出土。190は銅粒を径6.5mmの円形に叩き潰したもの。厚1.1mm。HL30炭層1出土。191は長径8.7mm、短径5.2mm、厚0.7mmの杏仁形の銅板。HN31炭層1出土。192は皿状に窪んだ径6.0mm、厚0.3mm、高さ0.9mmの小円板。内外面に塗られた黒漆が遺存する。HL31炭層2B出土。193も皿状に窪む径6.4mm、厚0.9mm、高さ1.8mmの小円板。HK25炭層2A出土。194・195は正円に近い小円板であるが、周囲に整形痕が認められず、一面が窪むことから、铸造品の可能性がある。194は径4.7mm、厚1.8mm。HM31炭層2B出土。195は径4.4mm、厚1.1mm。HL30炭層2B出土。

196～199・202は鍍金の残る銅製品。196は外面を鍍金された铸造品の一部。最大長2.1cm、厚1.2～1.6mm。二次的な火熱を受けて変形するか。HJ27炭層2C出土。197は表裏面に鍍金を施した厚0.5mmの金銅板。切断され本来の形状は不明。最大長13.6mm。HL30断割炭層出土。198は片面に鍍金が残る厚0.5mmの銅片。最大長14.6cm。HN26炭層3出土。199は径2.7mm、全長19.4mmの丸棒。先端が細まり、表面に鍍金の痕跡が残る。金銅箸の断片か。HO30炭層1出土。202は厚0.1mmの銅の薄板。片面に鍍金が残る。金銅板を展延したものであろう。最大長2.2cm。WI26木屑溜り出土。

鍍金が残る
銅製品

200は三角形をした銅切屑。厚0.3mm、現存最大長1.9cm。HL28炭層1出土。201は厚0.8mmの銅板片。鋸で留めた痕跡が残る。最大長1.6cm。HK27炭層2C出土。

m 壺金具・肘金具 (PL. 322-211～224)

211～222は環頭釘。いわゆる壺金具である。214・216・220～222などの未成品から、その製作工程が判明する。それによると、まず厚手の銅板を切り抜いて、221・222のように大かたの形状に整形する。次に脚部を整形し、頭部に穿孔を行うが、穿孔は214にみるように表裏両面から行われる。220は穿孔の失敗品。穿孔の終わったものが211・212・213・215・218である。次に頭部を蓄形近くに鑪で整形し、側縁の面取りや仕上げを行う。217・218が頭部の整形途上品。217は脚部の折損により廃棄したものとみられる。

環頭釘の
製作工程

このように出土品の大半は未成品、もしくは失敗品であるが、環頭釘の頭部を蓄状に尖らせるのが基本形であり、211や212が完成品の姿に近いものであろう。未成品、失敗品は再度銅素材として溶解されたようで、212・214・216・221・222は再溶解途上の品である。なお脚部の先端が尖らぬ219は、頭部の形状も他と異なるなど、用途を異にした環頭の金具とみられる。

蓄状の頭部

211は全長59.1mm、頭部最大幅11.9mm、頭部厚5.4mm。頭部に4.5×5.0mmの円孔が両面穿孔され、頭頂部と頭部下端に稜をつくり、蓄形に整形する。脚部には槌目が顕著に残る。重量8.9g。HL30断割炭層出土。212は二次的な火熱を受けて残りは悪い。脚部は錆化して痩せる。全長40.8mm、頭部最大幅14.2mm、頭部厚6.5mm、円孔径5mm、重量5.61g。WI27炭層出土。213は脚部が鑪がけで完成品に近く整形されるが、穿孔後の頭部の整形は施されていない。穿孔時に頭部に亀裂が入り、製作を放棄したか。全長43.4mm、頭部最大幅9.6mm、頭部厚3.8mm、円孔径3.5mm、重量3.48g。HL31炭層2B出土。214は脚部を削りて面取りする。頭部の孔は両面から穿孔されるが未貫通。頭部の整形も粗い。全長31mm、頭部最大幅8.7mm、頭部厚4.0mm、円孔径4mm、重量3.4g。HM26炭層3出土。215は頭部の形状が歪み、頭部に亀裂が入る。全長27.8mm、頭部最

- 大幅10.7mm、頭部厚5mm、円孔径4.2mm、重量4.02g。HM31炭層2B出土。216は熔解途上のため孔の有無は不明瞭。丸く整形された頭部側面の状態から、完成品を再熔解した可能性が高い。全長26.5mm、頭部最大幅8.8mm、頭部厚3.7mm、重量2.19g。WH27炭層上面出土。217は頭部外縁を鑪で面取りするとともに、穿孔部の縁を広げるなど、最終仕上げ直前の工程の品であるが、脚部の折損のために製作を放棄したものか。頭部下端の両側面に丸鑿で抉りを入れる。全長27.8mm、頭部最大幅12.7mm、頭部厚5.5mm、円孔径6.5mm、重量6.71g。HN31断割炭層出土。218は頭部と脚部に亀裂が入り製作を放棄か。全長30.8mm、頭部最大幅12.1mm、頭部厚4.5mm、円孔径5mm、重量4.09g。HM31炭層2B出土。219は穿孔後に頭部外縁と孔部の縁を面取りする。頭部の平面形は円形。脚端部は斜めに切断される。山田寺出土の厨子金具のように、脚の上下面を削ぐタイプの環頭釘の未成品であろう。全長37.1mm、頭部最大幅13.1mm、頭部厚5.8mm、円孔径7mm、重量9.22g。HM31炭層2B出土。220は穿孔の失敗品。全長35.5mm、頭部最大幅10.0mm、頭部厚2.9mm、重量2.68g。HJ26炭層2C出土。221は頭部外縁を鑪がけするが、穿孔には至っていない。全長38.8mm、頭部最大幅12.3mm、頭部厚5.1mm、重量6.64g。HN30断割炭層出土。222も穿孔前の未成品。火熱を受け表面が荒れる。全長49.3mm、頭部最大幅9.3mm、頭部厚4.2mm、重量4.82g。HM31炭層2B出土。
- 肘金具** 223と224は肘金具。ともに精巧なつくりの完形品である。223は全長22.5mmの小型品。肘部は最大幅2.7mm、厚2.5mm、長さ6.8mmで、角を鑪で丁寧面に面取りする。脚は最大幅2.0mm、最大厚1.5mmの角釘で、先端に向かって鋭く尖る。重量0.76g。HL30南北溝SD1208出土。224は遺存状態の良い全長48.5mmの肘金具。肘部は最大幅5.5mm、厚5mm、長さ1.13cmで、頂部と外側面は丸味をもち、他は直角に仕上げられる。脚は基部が3.7mm角で、表面に鑪目が良く残る。重量7.33g。HN26炭層3出土。
- n 銅鉾・かしめ鉾** (PL. 321-203~210, PL. 322-225~242)
- 円形や方形の頭部の鉾** 203~210は円形や方形の頭部をもつ銅鉾。203は扁平な円頭をもつ小型の鉾で、脚部を折損する。頭部最大径6.7mm、現存長6.2mm。HI23炭層3出土。204は方形の頭部をもつ鉾の未成品。7.2×6.0mmの角棒を削って、脚をつくり出すが、脚の先端部を折損する。現存長1.5cm。HM31炭層2B出土。205は扁平な円形の頭部と、太く短い脚をもつリベット(かしめ鉾)。頭部最大径9.5mm、脚部径7mm前後、全長9.3mm。HN26炭層4C出土。
- 大きく扁平な頭部の鉾** 206~208・210は大きな円形の頭部をもつ銅鉾。206の脚は折れ曲がり二次的な火熱を受ける。頭部最大径1.0cm、頭部最大厚2.3mm、現存長9.4mm。HP31炭層1出土。207は方4.5mmの断面方形の脚が根元で折損する。頭部最大径1.1cm、最大厚2.8mm、現存長4.7mm。HO30炭層1出土。208の頭部は薄く扁平で最大径1.1cm。現存長5.5mm。HH23炭層1出土。209は方1.2cm、厚1.2mmの扁平な隅丸方形の頭部に細い脚が取り付く。脚の太さは最大2.7mmで、多面体に削られる。全長12.3mm。HK27炭層3出土。210は大きく扁平な円形の頭部をもつが、脚部を大きく欠失する。頭部最大径1.7cm、脚部最大径3.8mm。HH21炭層2出土。
- PL. 322-226~228も円形に近い頭部をもつ銅鉾。脚端は尖らず、230以下と同様に、脚の先端を叩き潰してかきめる鉾であろうか。226は全長3.5mmの小型品で、厚0.5mm、長径5.3mmの扁平で楕円形に近い頭部をもつ。HN26炭層3B出土。227は径6.2mm、厚1.0mmの山形の円頭をもつ鉾で、脚部断面は丸い。全長10.2mm。HL30南北溝SD1208出土。228は隅丸方形に近い頭部に、

断面八角形の短い脚がつく。全長10.2mm、頭部長径10.3mm、頭部厚2.2mm。HP32炭層2B出土。

230～238は円頭のかしめ鉾。脚部断面はいずれも円形で、先端が尖らぬ短い脚をもつ。230は径7.5mm、厚2mmの整美な山形の円頭をもつ。脚は曲がり、先端が僅かに叩き潰れる。全長9.9mm。HN31断割炭層出土。231は径9.4mm、厚2.2mmの山形の円頭をもつ。脚部径3.6mm、全長7.6mm。HO32炭層1出土。232は径9.4mm、厚2.1mmの円頭をもち、脚は頭部の中心から大きくずれた位置にある。頭部に僅かに黒漆が遺存する。全長9.5mm。HL29炭層1出土。233は径9.5mm、厚1.1mmの扁平な円頭上面が窪むように外反する。全長6.3mm。HO32炭層2B出土。234～238は脚の先端が叩き潰れた使用済みの鉾である。234は隅丸方形に近い頭部をもつ。脚端部の潰れはわずか。頭部径8.4mm、頭部厚1.7mm、全長5.2mm。HP31炭層1出土。235は正円形の頭部をもつ。脚端部は叩き潰れて曲がる。頭部径8.6mm、頭部厚1.4mm、全長6.6mm。HM30炭層2B出土。236は径13.4mm、厚1.2mmの大きく扁平な頭部に対して脚は短い。脚の先端は扁平に叩き潰れる。全長4.5mm。HM27炭層3出土。237も大きく扁平な頭部をもつ鉾で、頭部に黒漆膜が遺存する。頭部最大径13.8mm、頭部厚2.4mm、全長7.3mm。HP31炭層1出土。238は頭部が叩かれて外反する。頭部最大径13.7mm、頭部厚2.3mm、全長4.6mm。HH24炭層3出土。

円頭のかしめ鉾

239～242はかしめた銅鉾が残る銅板。239は長さ24mm、幅7.4mm、厚1.2mmの銅板に2鉾を打ったもの。両端を折損する。かしめた部分は幅を広げて最大9.7mmに広がる。鉾頭は径5～6mmの円形で、裏面のかしめは径4.5mm前後。鉾頭は銅板から0.5mmほど浮いており、ここに有機質の物質を挟み留めたのであろう。HJ24炭層2A出土。240は長さ19.2mm、幅1.1cm、厚0.3mmの銅板に、12.2×10.3mmの隅丸方形の鉾を打ったもの。鉾の長さは4.5mm。銅板の端は折れ曲がる。HG22炭層2F出土。241は厚0.5mmの銅板に、長径1.2cm、短径9.5mmの楕円形の鉾を打つ。かしめた部分が剥落し、鉾端が露出する。最大長15mm、鉾長4.2mm。HH24炭層3出土。242は厚0.3mmの薄い銅板に13.2×11.5mmの隅丸方形の鉾を打ったもの。かしめた部分が剥落する。鉾長3.9mm。現存最大長1.85cm HJ24炭層3出土。

銅鉾が残る銅板

225は心葉形の鉾。表面に黒漆が僅かに残ることから、櫃や厨子などから回収された鉾であろう。脚の断面は円形を呈し鋭く尖る。頭部幅11.4mm、上下長9mm、厚2.5mm、全長11.5mm、脚部最大径4.2mm、重量1.59g。HI22小穴出土。229は杏仁形の頭部をもつ鉾で、長軸方向に稜が走る。脚は断面円形。頭部厚2.5mm、長径10.8mm、短径8.1mm、全長13.8mm。HP31炭層1出土。

心葉形の鉾

杏仁形の鉾

o 留針・銅釘 (PL. 323-243～300)

銅棒を刃物で削(研)り、鑪で仕上げた銅製の釘と留針。未成品が数多くあり、製作工程が判明する。

釘と留針の製作工程

243～268は現在の昆虫針(虫ピン)に近似した形状の小型の円頭釘(留針)。一定した太さの軸部をもち、軸部よりもわずかに大きめに半球状の頭部をつくり出す。243～254の小型品は、全長が243の3分(9mm)を最小として、251～253にみるように6分(18mm)までの大きさにおさまる。255～268はその未成品。272～274は全長9分(27mm)から1寸3分(39mm)の中型品で、その未成品が275～278である。

小型の留針

269～271は軸部上端を叩き、叩打方向に折り曲げた小型の叩折釘。279～284は頭部直下から先端にかけて脚部が細くなる通常の円頭釘。長さ13～23mmの小型品で、280～284はその未成品。285～300は頭部を円形や方形に加工した中型の銅釘と未成品である。

小型の叩折釘

銅釘の製作工程 これらの銅釘の未成品から復元される銅釘の製作方法や製作工程は、円頭釘のほぼ全てに共通する。小型の円頭釘の未成品255～268、中型の円頭釘の未成品274～278を例にとると、まず銅棒の先を鋭利な刃物で削（研）って連続して粗加工の釘をつくり出す（260～268・275～278）。268や278から、鉛筆の先を小刀で削るように銅棒を連続して削り、頭部で切断したことが判明する。次に頭部を未整形のまま、軸部の断面を丸く、太さが一定になるように鑪で入念に整形する（255～258・274）。最後に小さな円頭を鑪で削り出し、軸部との境界を明確にするなど、細部の仕上げを行う。こうした工程を経て完成した釘が243～253・272・273である。いずれも極めて精巧に仕上げられており、加工技術の高さを示す。

銅棒を連続して削り頭部で切断

243は短く太めの釘。254はやや様相を異にした小型の円頭釘。古釘を回収したものであろう。蟹目釘272・273の頭部は小さな半球状につくられており、奈良時代の史料にみえる蟹目釘に相当するか。274は頭部側面に削り痕が残ることから、半球形の頭部をつくり出す直前の未成品とみられる。

蟹目釘

また注目すべきことに、原料となった銅棒の中に、銅板を叩き丸めたものがあり、266・267は削りの段階で緩じ目に空隙が生じたため放棄されたものである。266は先端が二又に割れ、267は先端に生じた空隙部分を叩き潰している。

叩折釘の折損品

269～271は軸部上端を薄く叩き、叩打方向に折り曲げて使用した叩折釘の折損品。回収品であろう。279～284は小型の円頭釘とその未成品。279は軸部を丸く仕上げた円頭釘。先端部を欠失する。280は279に近い円頭釘の未成品。頭頂部は平坦で、軸部は丁寧に削られる。281・282は銅板を叩き丸めた素材を使用。頭部や軸部先端に空隙が現れたために放棄された未成品である。283は粗削りした軸部を折損する円頭釘の未成品。284は鋭い削り痕を全面に残す小型の円頭釘の粗加工品とみられる。

Tab. 9 銅釘計測表

番号	全長 (mm)	頭部径 (mm)	軸部径 (mm)	出土地点	出土層位	番号	全長 (mm)	頭部径 (mm)	軸部径 (mm)	出土地点	出土層位
243	9.0	2.3	1.3	HL30	断割炭層	264	21.6	2.9	1.8	HP32	炭層1
244	10.2	1.5	0.9	HM30	南北溝SD1208	265	18.5	3.2	1.7	HL24	炭層3
245	11.3	1.7	0.9	HL30	南北溝SD1208	266	19.6	3.2	2.0	HP32	炭層1
246	12.5	2.1	0.9	HL30	断割炭層	267	15.8	2.5	1.5	HP31	炭層1
247	13.5	2.3	1.1	NJ35	南北大溝SD1130	268	19.0	3.9	3.0	HL30	炭層2B
248	15.7	1.9	0.9	HL30	断割炭層	269	14.2	2.3	1.7	HM31	炭層2B
249	15.9	1.7	0.9	HM30	南北溝SD1208	270	16.0	3.3	2.7	HL30	炭層1
250	16.5	2.5	1.5	HL30	南北溝SD1208	271	21.3	3.5	2.3	HP31	炭層1
251	19.0	2.0	1.0	HL30	炭層2B	272	30.8	3.1	2.3	不明	炭層2A
252	18.7	2.0	1.1	HL30	南北溝SD1208	273	39.8	2.7	1.5	HM26	炭層3B
253	17.7	2.2	1.0	HL30	断割炭層	274	27.7	3.6	2.2	HM30	南北溝SD1208
254	12.5	3.1	1.5	HP32	炭層1	275	28.9	4.4	2.6	HM30	南北溝SD1208
255	20.8	3.1	1.9	HM27	炭層3	276	32.4	5.1	3.3	HK29	炭層2A
256	18.8	2.7	1.6	HL30	断割炭層	277	39.8	5.3	5.3	HM30	南北溝SD1208
257	16.7	2.5	1.3	HL30	断割炭層	278	31.3	3.7	3.0	HN27	炭層3
258	13.9	2.3	1.3	HL30	断割炭層	279	13.0	5.1	2.5	HG21	炭層2F
259	8.9	2.8	1.3	HN25	炭層4A	280	22.5	5.3	3.3	WN23	粗炭層
260	13.4	2.5	1.3	HL30	炭層1	281	18.3	4.3	3.3	HO31	炭層1B
261	12.9	2.5	1.3	HM30	南北溝SD1208	282	19.3	6.8	2.5	HP31	炭層1
262	14.9	2.2	1.3	HL30	炭層2B	283	17.0	5.7	2.8	HA36	炭混緑灰土
263	16.9	2.5	1.3	HL30	断割炭層	284	20.8	6.2	4.9	HM31	炭層1

285～287は頭部を半球形につくり出した角釘。285の半球形の頭部は厚3.3mmと肉厚で、軸部の先端は鋭く尖る。全長34.5mm、頭部径8.7mm、脚部最大厚2.9mm。HM31炭層2B出土。286は半球形の頭部の盛り上がりが高く、細く長い軸部をもつ。全長37.2mm、頭部径10.3mm、頭部厚1.7mm、軸部最大厚2.5mm。NB33暗褐色土出土。287は全長38.9mm、頭部径9.6mm、頭部厚2.5mm、軸部最大厚3.0mm。HP32炭層1出土。

半球形頭部の角釘

288は厚1.1mmの扁平な隅丸方形に近い頭部をもつ。全長34.9mm、頭部最大径9.5mm、軸部最大厚3.4mm。WM28炭焼土入り土坑上面出土。289は錆化が進み痩せ細った円頭釘。全長27.7mm、頭部径9.5mm、頭部厚1.2mm、軸部最大厚2.1mm。HM25炭層3出土。290は頭部が六角形に近く、軸部は細かな削りによって断面円形に近い。未成品もしくは鑿の可能性がある。全長33.3mm、頭部径8.3mm、軸部最大径4.0mm。HQ29断割炭層出土。291は頭部の一部を破損したために放棄された未成品か。全長33.5mm、頭部径13.2mm、頭部厚3.7mm、軸部最大厚3.6mm。HH25炭層2出土。292は円頭釘の未成品。頭部は上面を平坦に叩き、側縁を不整多角形に粗整形する。鑿整形直前の未成品であろう。全長41.4mm、頭部最大径11.5mm、頭部厚2.3mm、軸部最大厚4.5mm。HM27炭層2A出土。293は頭部断面が山形をした円頭釘。頭部の腐蝕が進むが、平面は不整円形で、頂部を尖り気味につくる。軸部は細かな面取りにより、径3mmの断面円形近くに仕上げるが、先端をわずかに欠失する。現存長28.5mm、頭部径12.0mm、頭部厚3.8mm、軸部最大径3.2mm。WN24粗炭層出土。

未成品

294は整美なつくりの方頭釘。頭部は方7.3mm、厚1.0mmと薄く、四辺に面取りを施す。全長30.0mm、軸部最大幅2.3mm。HL28炭層2A出土。

方頭釘

295は2枚の銅片を叩き重ねてつくった円頭釘。軸部先端から頭部にかけて、側面の対称位置にヒビ状に接合面が残る。軸部の断面は丸く、先端は鋭く尖る。全長33.8mm、頭部径7.5mm。HN31炭層1出土。

296～300は中型の円頭釘などの未成品。298にみるように鋭利な工具で軸部を削って尖らせ、頭部の上方に四周から鑿を入れて素材の銅棒から折り取っている。同様の折り取った痕跡は他の全てに認められ、鉛筆の先を削るように、銅棒から連続して粗加工の釘をつくり出す方法が推測される。296～299では頭部と軸部の境に工具の明瞭なアタリが残り、小さな段差を生じている。296・297・299・300は、頭部の整形前に軸部が断面方形に整えられており、軸部の整形後に頭部を鑿で円形や方形に整形し、釘を完成させたことが分かる。先にみた291が頭部整形途上の品であろう。296は全長33.4mm、頭部径8.7mm、軸部厚3.3mm。HM30南北溝SD1208出土。297は全長33.6mm、頭部径8.8mm、軸部厚3.6mm。出土地点不明。298は軸部断面が八角形近くに削られる。全長43.3mm、頭部径7.6mm、軸部厚4.8mm。HL30南北溝SD1208出土。299は全長41.0mm、頭部径8.6mm、軸部厚3.1mm。HJ28炭層2A出土。300は全長44.3mm、頭部径7.7mm、軸部厚4.7mm。HM31炭層2B出土。

軸部を連続して削り尖らせる

軸部整形後に頭部整形

なお、銅釘の粗加工の際に、銅棒を鋭い刃物で削(研)った削片(PL.304-7)がNA31石組溝SD1109や、水溜遺構SX1220・1222西半部の陸橋SX1221付近、南端の陸橋SX1232上の溝SD1265などからまとまって出土している(別図17)。中でもSD1109からの出土点数は1,500点を超え、近接する炉跡SX1195～1197を備えた工房で削り作業が行われた可能性が高い。また出土が集中する陸橋SX1221付近では、東西の谷の合流点付近に位置する掘立柱建物SB785・805

銅の削片

の工房で削り作業が行われたことが推測される。

p 銅線 (PL. 324-1~30)

針金状の銅線が数多く出土。ここでは、その断面の形状により、角線、丸線、半丸線に分類する。長さが80cm近いものがあり、径が1mmに満たない丸線があること、表面に残る筋状の痕跡、均一で整美な仕上がりなどから、線引き加工をするダイス状工具の利用が推測される。

線引き加工

出土分布は別図15にみるように、水溜遺構SX1220の西岸の南半部から、南岸の陸橋SX1221沿いに集中する傾向が認められる。

1は上面が半円形で、裏面が弧状に窪む幅2.1mm、高さ1.0mmの断面三日月形の銅線。断面の中央厚は0.7mmで、両縁は薄く尖りぎみとなる。全長は80.5cmあり、中ほどで捩れ、さらにその片方の中ほどで捩れて表裏が逆転する。遺存状態はきわめて良く、現在も弾力があり、自在に変形する。HR30炭層1出土。

平角線

2は幅2mm、厚1.5mm前後の平角線で、全面に緑青が浮出する。緩やかに折れ曲がり、両端は細くなって尖る。全長27.2cm。HN26炭層3B出土。3は全長12.4cm、径1.8mmの断面円形の銅線。長軸方向に小さな面が残り、角棒を叩いて円形に加工したものとみられる。銹もなく残りは良い。一端を叩き潰して平らにする。HB23炭混灰土出土。4は全長15.8cm、径1.1mmの断面円形の銅線。現代の針金に近く、時代の下る銅線か。表面は薄く緑青で覆われる。HP37土坑SK1166出土。

5は全長10.0cm、一端が径1.3mmの断面円形で、中ほどから他端に向かって2×1.3mmの楕円形となる銅線。表面を鋭利な刃物で削った痕跡が残る。遺存状態が良く、表面暗褐色で、一部が赤銅色の光沢を放つ。HL30炭層2B出土。6は全長13.6cmで、一端が蕨手状に曲がる1mm角の銅線。全体に緑青で覆われるが残りは良い。槌目はなく、線引きの銅線であろうか。先端が捩れる。HL25炭層3出土。7は全長4.7cmの1mm角の角線。幅や広さが微妙に不揃いで、銅薄板を切断したものとみられる。一端を折損する。HM26炭層3B出土。

鑄造品

8は幅2.2mm、厚0.7mmの断面半円の銅線。全長14.0cm。表面に鑄肌面が残る鑄造品で、遺存状態が良く、赤銅色の光沢を放つ。一端を折り曲げて切断。NQ32方形池SG1100第3層出土。9は全長14.0cmの角線。厚さや幅が不均一で、一端は細く尖り、他端には捩りが加えられている。中ほどの断面は幅2.7mm、厚1.8mmの平行四辺形。銹化が進み、明緑色の緑青に覆われる。HM26炭層3出土。10は一辺が1.8mm前後の角線。銅板を押し切り状の工具で切断したものか。一端を急激に細めて尖らせており、それに続く部分を削った屑が本体に付着して残る。他端は叩いて扁平となる。中ほどで捩れ、U字形に曲がる。全長18.6cm。WN22炭層出土。11は幅1.6mm、厚0.5mmの平角線。全長6.2cmで一端を折り取る。HK30断割炭層出土。12~14はHP37土坑SK1166出土の丸線。4と同様に時代の下る銅線であろう。12は径0.9mm、全長4.9cm。13は径0.9mm、全長8.3cm。14は径1.0mm、全長7.8cm。15もJK37区の近世の梵鐘鑄造土坑SX1600から出土した銅線。径0.8mmの丸線で、赤銅色の光沢をもつ。全長6.6cm。16は全長8.4cmの角線で、中ほどは0.8mm角であるが、両端に向かって徐々に細まり、両端は鋭く尖る。WL23粗炭層出土。17は先端に向かって細くなる全長4.2cmの釘状の銅線。丁寧に鑄がけされ、一端の断面は径2.5×2.2mmの隅丸方形で、先端は径1.1mmの円形となる。先端に黒漆状の物質が付着しており、工具として使用するか。HN26炭層3B出土。18は1mm角の角線。両端は細くなって尖る。全長20.9cm。HH23炭層3出土。9は2.7×2.5mmの角線。全長2.6cm。HL25炭層3出土。20は幅3.3mm、厚1.7mmの平角線。銹化が

進み角が丸まる。全長6.2cm。HO27炭層3出土。21は鑿で角を落とし、断面を丸く仕上げた銅線。全長1.8cm、径2.5×2.2mm。先端は箸先状に整えられ、黒色物質が付着する。17同様に工具として使用か。HJ26炭層3出土。22は全長2.0cm、径2.2mmの断面円形の細棒。両端がわずかに潰れる。鋏として使用されたものか。HM30断割炭層出土。

23は4.0×3.5mmの太めの角線で、表面に整形時の槌目が顕著に残る。中ほどから一端に向かって角を削り落として小さく面を取る。加工途中の未成品であろう。残りは良く、表面は暗褐色に酸化するが、一部に赤銅色の地金が顔を出す。全長21.8cm、重量18g。HN31炭層2B出土。

槌目が残る
角線

24は丸めた銅線。太さ2mm前後の角棒の角を削り、断面を多角形に整形するが、太さや断面の形状が一定せずに製作を放棄したものであろう。残りは良く、赤銅色の光沢を放つ。推定全長35.6cm、重量9.6g。JN15断割緑灰色粘土出土。25は2.2～3mm角の角棒。表面に粗い槌目が残り、太さも一定しない。銹化が進み緑青で覆われる。全長6.9cm。HL27炭層2A出土。26は幅3.5mm、厚3.2mm、全長2.7cmの角棒。HN27炭層3出土。

丸めた銅線

27～30は角棒の角を取り、断面を円形近くに整形したもの。長さや形状が近似し、鑿などの工具の可能性が残る。27は径3.0mm、長さ3.9cm。中ほどが太く、斜めに切られた先端はやや磨滅し、他端はわずかに潰れる。HL24炭層2A出土。28は径2.4mm、全長3.7cm。下半部の一部が銹化で痩せ、先端は尖る。HN29炭層1出土。29は径3.1mm、全長4.3cm。両端は直に切断される。HM31炭層2B出土。30は径3.0mm、全長4.5cm。一端が斜めに切断され、他端は叩打によって縦に亀裂が入る。HP32炭層1出土。

鑿の可能性

q 銅製工具 (PL. 325-1～31)

銅の細棒を加工した製品で、その形状などから工具と考えられる。彫金用の鑿とみられる1～4をはじめ、先端を尖らせたり、筥状や匙状に加工したものがある。

彫金用の鑿

1は径3.2mm、長さ44.7mm、重量2.3gの鑿。鑿がけで軸部を断面円形に整形。軸部の中ほどから先端に向かって多角形に削り、嘴状に尖る先端を断面三角形に加工する。使用のためか先端が湾曲し、頭部がわずかに叩き潰れる。HA36炭混緑灰土出土。2は長さ42.4mm、重量4.3gの鑿。軸部は角棒の角を取り、断面5.0×4.5mmの八角形に整形し、先端に向かって四角錐に加工する。頭部はやや盛り上がり、叩打の痕跡が多面体状に残る。HJ23炭層断割出土。3は全長3.0cm、重量3.3gの平鑿。方4.3mmの角棒の角を取り、軸部を多角形に整形し、中ほどから先端にかけて扁平に加工する。先端は弧状をなし、3.2×1.4mmの矩形の断面となる。頭部はわずかに叩き潰れる。WL25炭層上面出土。4は方4.5mmの角棒を、中ほどから四角錐に尖らせた鑿。全長2.4cm、重量3.0g。使用のため下半部で折れ曲がる。先端はわずかに丸味を帯び、平坦な頭部がわずかに叩き潰れる。HA36炭混暗緑褐色土出土。

平鑿

5は角棒の一部を丸く仕上げた銅棒。幅3.9mm、厚2.4mmの角棒を槌で叩き、鑿がけで径2.5mmほどの整美な丸棒に加工。丸棒の先端はやや細まる。他端も槌で2.6×2.2mmの角棒に細める。全長6.1cm。HL30炭層2B出土。6は先端を角錐に尖らせ、他端を叩き広げて左右から丸め、孔径2mmの袋部をつくる。全長7.1cm。角錐部は長さ3.9cmほどで、最大部の断面は3.4×3.1mm。用途は不明であるが、工具の一種であろう。HN31断割炭層出土。

7は筥状の工具。厚1mm前後の薄板を、長さ5.3cm、最大幅1.0cmの二等辺三角形状に加工。筥先を叩いて刃をつくるが、使用による刃こぼれが著しい。HG21断割炭層出土。8は茎をもつ

筥状工具

筥状工具。全長6.0cm。茎は長さ0.9cmで、方1.5mmと細い。身部は厚さ2.5mmの銅板を叩き、先端に向かって身幅を広げる。先端部の幅は6.9cmで、匙面を形成するように湾曲させて刃をつくる。HD27炭層2B出土。

耳搔状工具 9は長さ5.7cmの耳搔き状の工具。銅の薄板を袋状にとじて2.1×1.6mm角の軸部とし、先端に残した薄板部分で、幅3.9mm、長さ5mmほどの小さな匙面をつくる。他端は細く尖らせ、鈎の手に曲げる。HI24炭層3出土。10は径1.2mmほどの丸線の一端を叩き潰して撥形に加工し、他端を鈎の手に曲げたもの。耳搔き状工具の未成品か。現存長3.9cm。WH30粘土混炭層出土。

針状工具 11は針状工具の未成品。軸部を径2mm前後の断面円形に整形し、頭部を幅5.4mm、厚1mmに叩き広げて径2.7mmの円孔をあける。先端は剣先状に尖る。現存長3.4cm。HM26炭層3出土。12は全長2.6cmの細い銅棒で、中ほどから一方を径2mmの丸棒に、他方を2.2×1.3mmの平角に加工する。HH22炭層2出土。

匙状工具 13～16・19は小さな匙状の工具。13は全長1.5cmで、軸部と匙面の間に細い頸部をつくり出す。軸部は2.6mm角で、頸部は2mm角、匙面は幅4.7mmで先端を欠失する。HP28炭層1出土。14は全長1.7cmの匙状工具。軸部は2.4×1.7mm角で、先端に幅4.1mm、長さ4.5mmの小さな匙面をつくる。HA36炭混緑灰土出土。15は2.5×2.3mmの丸軸の両端を叩き、一端に幅7mm、厚1mmの匙面をつくるが先端を折損。表裏面に金がわずかに付着する。他端は幅4.2mm、長さ5mmの小さな匙面に加工する。現存長2.1cm。HN24炭層3出土。16は2.1×2.5mm角の軸部を先端に向かってやや細め、先端を叩いて幅4.5mmの匙面をつくる。全長2.0cm。HG23炭層1出土。17は軸部を径3.2mmの多角形に削り、先端を叩いて3.6mm幅の筥状に加工する。全長2.6cm。HI24炭層3出土。18は軸部を径2.3mmの丸棒に整形し、先端を叩いて幅3.1mmの筥状に加工。全長2.7cm。HK26炭層3出土。19は断面2.7×2.3mmの角棒の先端を両面から叩き、斜めに刃をつくり出す。全長3.0cm、刃長6.2mm。HK29炭層1出土。

筥状工具 20は8に似た筥状の工具。細い茎と太めの身部、叩き潰した筥先からなり、先端を丸刃につくる。全長5.5cm、茎は方2.5mm、身部4.8×4.2mm、筥先幅6.5mm。二次的な加熱を受け残りは悪い。HG20炭層2F出土。21は断面2.7×2.2mmの角棒から、幅3mm、厚2mmの軸部を叩き出し、他端を叩き潰して筥状に加工する。筥先は短く屈曲する。全長4.6cm。HZ断割炭層出土。22は3.0×2.3mmの角棒の一端を叩き潰し、幅8.8mmの筥状に加工する。薄く尖った筥先は不整形。軸部に熔融した金属が付着する。HI23炭層2B出土。23は径2mmの丸い軸部の先端を叩き潰し、幅4.3mmの筥状に加工。全長3.4cm。HJ25炭層3出土。24は幅2.6mm、厚3.0mmの短い角棒の両端を、表裏面から叩き潰したもの。全長1.9cm。HI21断割炭層出土。

25・26は鋭く尖った銅棒を鈎状に曲げたもの。25の断面は平角、26は面取りした多角形。25の頭部は叩き広げられる。NN45石敷井戸SE1090土居桁下粘土出土。26はHM30炭層2B出土。27は先端が尖る2.3×1.8mmの角棒を鈎針状に曲げる。HO31炭層1出土。28は細い平角の銅線の一端を鋭く尖らせ、蕨手状に曲げたもの。他端は薄く叩かれ幅を広げる。HM30断割炭層出土。

銅板を丸め釘状に整形 29は薄い銅板を丸めて釘状に整形しており、工人が手遊びや戯れで製作したものか。全長3.6cm。HD26炭層2C出土。

銅針 30・31は先端が尖った銅針。30の断面は方形で、整形前の未成品とみられる。全長6.4cm。WM27溝SD802淡紫灰砂出土。31は断面を円形に整形するが、針穴は未穿孔。最大部径1.8mm、

全長7.6cm。HO27断割炭層出土。

r 銅切屑 (PL. 326~329)

銅板を切り抜いた残滓である。透彫飾金具を切り透した際に生じた切屑(1~107)や、瓔珞とみられるもの(108~115)、やや大型の切屑(122~156)、金鋏や押切状工具で切断したとみられる切屑(166~223)、折り曲げたり折り畳まれた切屑(157~165、218~223)など、1,600点以上が出土。押切状工具は、途切れずに連続する直線的な切り口から存在が推測される。切屑の分布は水溜遺構SX1220の西岸付近に集中し、水溜遺構SX1222・1224にも及ぶ。谷の合流点付近の工房から3条の堀(SA1150~1152)までの間、水溜遺構SX1220西岸の既に削平された場所に、飾金具などを製作する工房が存在したことが推測される。

押切状工具

透彫飾金具の切屑 唐草文の渦巻や蕨手、花文などを切り抜いた残滓である。透彫飾金具は、正倉院や法隆寺に残る銅幡、仏像の光背や宝冠、厨子の飾金具などにみるように装飾や荘厳に多様され、正倉院宝物では裁文と呼ばれている。切屑の多くには文様の輪郭に沿って鑿で切り抜いた刃痕が明瞭に残る。切断部は打圧で窪む。図は刃痕が残る凸面側を上を図示した。

唐草や花文を切り抜く

裁文の切屑

切り抜いた銅板は、表裏面が平滑な厚さ0.4~0.6mmの薄板が多く、厨子や調度品、仏具などを飾る小型の飾金具を製作したものと考えられる。最も厚い切屑は68の2.6mmで、厚2mmを超えるものが4点(68・97・122・123)、厚1mm代の切屑が27点ある。いずれにも切り抜き用の下書きや輪郭線は認められない。出土層位は炭層2Bが全体の6割を占め、南北溝SD1208から7点の出土がある。また、出土分布状況(別図16)をみると、東西の谷筋の合流点の北側、SX1220の西岸近くに集中しており、後世に削平された東の谷筋の西岸部に透彫りの飾金具製作工房が存在した可能性がある。

切屑の中には、近似した形状のものが多数認められ、同一意匠の飾金具が数多く製作されたことを示している。以下、おおまかに形状の分類を行った上で説明を行う。

近似した形の切屑

- A類** 三日月形に湾曲する形状の切屑。幅の広い一端に小さな半円状の切り込みのあるa種(1~7・11・13~15・18・48)と、半円状の切り込みがなく、幅広の先端を斜めに切ったb種(8・9・20)がある。
- B類** 一定した幅の弧状の切屑で、両端を弧状もしくは斜めに切ったa種(10・16・17・21~24)と、両端を半円状に切り込んだb種(12・19・49・50・54・55)がある。
- C類** 下辺が弧状に湾曲し、複雑な形状に切り抜かれた上辺の一部が突起する切屑(30~40)。
- D類** 三角形をした切屑(62~68)。
- E類** 直線的な形状の切屑(25~28)。
- F類** 左右対称の扇形に近い切屑(51~53・56)。
- G類** 下辺は直線的で、上部が大きく扇形に突起する切屑(75~81・87)。
- H類** C字形もしくは環状に丸まる切屑(90~105)。
- I類** 三角形の頂部が鉤状に突出する切屑(82~86)。
- J類** V字形をした切屑(108~111)。
- K類** 矢羽根形をした切屑(113~115)。
- L類** 左右対称に角状に分岐した切屑(120・121)。

M類 その他、変則的、もしくは分類の中間的な形状を呈するもの。

波状唐草文
の飾金具

以上のようにA類からM類に分類したが、H類までは波状唐草を文様の主体とし、そこから派生する半パルメットや扇形花、栓形の花文などを切り抜いた飾金具とみられる。A類は分岐する唐草の蔓と渦巻の頂部を切り抜いたもの。B類のa種は波状に回転する唐草の蔓の間を、両端に半円の削り込みをもつb種はC字形の渦巻文を切り抜いたものであろう。C類は渦巻状の蔓と扇形花や半パルメットが接する部位の切屑とみられる。D類は、直角三角形に近い短辺が弧状を呈しており、外枠に接する渦巻や蕨手の頂部を切り抜いた切屑であろうか。E類は飾金具の枠に沿って展開する唐草の蔓の部位を、F類は渦巻の頂部と蔓から派生した蕨手が接する部分を、G類は外枠に接する渦巻と扇形花もしくは半パルメット部分を切り抜いたものか。H類は唐草の渦巻（蕨手）の内側を切り抜いた切屑とみられる。

V字形や
矢羽根形は
瓔珞部品か

I類は外枠に接する渦巻の内側を切り抜いたものであろう。なお直線的で形の整ったV字形、矢羽根形のJ・K類は切屑ではなく、瓔珞などの部品の可能性もある。J類のV字の開きは4点とも類似した角度で、上端部を斜めに切る。角形をしたL類や146、U字形をした112も製品の一部であろうか。

その他のM類では、左右相称の花文の中心部を切り抜いた菱形の106、蓮弁を切り抜いた74、中心部の左右相称の渦巻文を切り抜いた69、並行する波状唐草の間を透かした72などがある。また、44～47・57～61は小型の透彫飾金具に伴う切屑であろう。

金鋏と鑿で
切り抜く

大型の切屑 122～156はやや大型の切屑である。金鋏で切り抜いたものと、鑿で切り抜いたものが存在する。133～135・137は飾金具の切屑で、外枠に沿う唐草の蔓や花文を切り抜いたものと考えられる。133・134・137は方形枠の隅の部分にあたるか。125～129は二等辺三角形を呈する切屑。116・117・136は複雑な形を切り抜く。

不定形切屑

PL. 328-138～156はやや大型で不定形な銅切屑。138は花卉形に切り抜いた厚0.6mmの銅板に、長軸方向に平行して2条、それに直交して1条の切り込みが残る。最大幅1.6cm、全長2.2cm、重量0.9g。HI24炭層4D-2出土。139は厚0.3mmの薄板を鋏で切断し、直線的な左右対称の文様を切り抜いたもの。最大幅6.0cm、重量1.4g。JQ16陸橋上砂溝SD1267出土。140は0.5mmの厚さに展延した銅板を、鋏で弧状に切り抜く。曲線にあわせて鋏を入れ直しており、鋸歯状の切り込みが多数残る。切断後に槌で叩き、中央が折り重なる。最大幅5.1cm、重量1.8g。WJ28大土抗SK770西区暗灰砂質土出土。141は厚0.7mmの銅板。刃幅5mmと3mmの平鑿を重ね打ちしながら渦巻文様を切り抜く。最大長5.4cm、重量3.4g。WL25炭層出土。142は厚1mm、最大幅1.7cmの方形の銅板の一端を、鋏で弧状に切断する。全長1.9cm、重量1.6g。HP32炭層2B出土。143は厚さ1.2mmの銅板。銅板の内湾面には光沢のある黒漆が塗られ、漆は直線的な長辺の側面にも及ぶ。最大幅1.0cm、重量1.4g。HK29炭層2A出土。144は厚0.5mmの花卉形の可能性がある銅板。折り取られて中ほどで屈曲するが、破面を除く外縁は丁寧に鑿整形され、表面には細かな植目と研磨痕が残る。最大長2.8cm、重量1.5g。HL30南北溝SD1208出土。145は厚0.7～1.2mmの銅板を弧状に切り抜く。最大長2.6cm、重量0.7g。HL27炭層1出土。146は厚1.1mmの多角形をした銅板の内側を鑿で弧状に切り抜いたもの。最大幅3.4cm、重量1.2g。HL29炭層2B出土。147は厚1.4mmの厚めの銅板を鋏で切断したL字形の切屑。全長1.8cm、重量0.9g。HM30炭層2B出土。

148は厚0.9mmの銅板で、切断面は潰れて不明瞭で、錆化が進み緑青に覆われる。切り抜き後に叩き延ばしたものか。最大長3.1cm、重量0.6g。HL30炭層2B出土。149は刀子の切先状に整形した厚1mm、長さ2.1cm、最大幅0.9cmの銅板。先端に刃部を加工する。重量0.7g。HK25炭層3出土。150は厚0.3mmに叩き延ばした薄板の一端を、櫛歯状に切り抜いたもの。全長2.1cm、最大幅0.9cm、重量0.2g。HM26炭層3B出土。151は厚0.8mmの銅板を鋏で切断したもの。中ほどに鑿で折り目をつけて「く」字に折り曲げる。端部にも切断とは無関係の鑿の刻線が残る。器物を切断し直したものであろう。最大幅2.1cm、重量3.9g。HM30南北溝SD1208出土。152は厚0.4mmに展延した薄板で、直線部のみに鋏の切断痕が残る。最大長2.5cm、重量0.6g。HJ28南北溝SD1208出土。153は鋏で切断した厚0.9mm、幅1.8cmの銅板を平鑿で弧状に切断したもの。鑿幅は7.5mmほど。全長1.3cm、重量1.1g。HL30南北溝SD1208出土。154は厚2.2mmの厚手の銅板を鑿で山形と直線に切断したもの。鑿の推定刃幅は3mmで、細かく打ち重ねて切断する。全長4.7cm、最大幅1.3cm、重量7.1g。HM30南北溝SD1208出土（鉛同位体分析資料）。155は厚1.5～2.0mmに展延した銅板を刃幅1.2cmの平鑿で弧状に切断。一端が火熱を受けて溶融する。重量7.4g。HA36炭混暗緑灰土出土。156は両端を鋭く尖らせた厚2mmの銅板。切断痕は不明瞭。鑄造された工具もしくは形代であろうか。長側縁の上下に2ヵ所の削り込みをもつ。全長4.3cm、最大幅1.4cm、重量3.6g。HL29炭層1出土。

折り畳まれた切屑 157～165は切屑を折り曲げたり折り畳んだもの。157は火熱を受けた厚0.6mmの銅板。変形が著しく、外周には切断痕がみられない。最大長4.2cm、重量3.9g。HG23炭層3出土。158は厚0.6mm前後に展延した銅板。表面に槌目が残る。3.2×2.7cm大で、重量2.5g。HM28炭層2C出土。159は厚0.4mmの黒漆塗り銅製品を潰したもの。片面を鑿がけし、その上に黒漆を塗る。釘穴らしき孔と直線の端部が一部に残るが、大きく破損するとともに火熱受け、本来の形状は不明。最大長3.1cm、重量3.5g。HL27炭層1出土。160は厚0.4mmの銅板を複雑に折り畳んだもの。縁部に切断痕はみられない。最大長2.9cm、重量9.6g。HL30炭層1出土。161は0.9mm前後の厚さに展延した銅板を二つに折り畳んだもの。小銅板が付着する。最大長3.3cm、重量4.0g。HN31断割炭層出土。162は幅5mm前後、厚0.3mmの銅板を二つに折ったもの。錆化が進み、切断痕は不明。最大長1.7cm、重量0.3g。HL30炭層1出土。163は二つ折りにされた厚0.2mmの薄板。切断痕はみられない。最大長1.7cm、重量0.3g。HL29炭層1出土。164は幅2.2cm、厚1.5mmの厚めの銅板を二つに折って叩いたもの。外周には鑿の切断痕が残る。重量6.8g。HP31炭層1出土。165は展延した厚0.4mmの薄板を折り曲げたもの。最大長2.4cm、重量1.3g。HH23炭層3出土。

帯金状切屑 166～179は金鋏や押切状工具で切断された帯金状の切屑。166は幅3mm前後に切断された厚0.5mmの銅板。切断は押切によるか。一端は斜めに切られ、他端は叩かれて潰れる。復原長7.0cm、重量0.8g。HG23炭層3出土。167は最大幅3mmに切られた厚1mmの細板。両側縁とも押切で切断されるか。一端は細く尖り、他端は叩かれて幅を広げる。復元長8.1cm、重量0.9g。HP32炭層2B出土。168は厚0.2mmの薄板片。展延した銅板の2辺を鋏で切断する。最大長3.1cm、重量0.3g。HM30南北溝SD1208出土（鉛同位体分析資料）。169は厚0.4～0.9mmと不均一な厚さの銅板を、鋏で弧状に切り抜いた切屑。捻れて折れ曲がる。最大幅1.0cm、復元全長17.4cm、重量4.2g。HK26炭層1出土。170は厚0.8mmの銅板を鋏で弧状に切り抜いた切屑。一端は鋭く尖り、

他端は捻りを加えて折り取る。全長3.8cm。重量1.1g。HG22炭層A出土。171は厚0.1mmに展延した薄板を、押切りで直線に切断した切屑。切断面は下方にわずかに突出する。全長10.9cm、重量0.5g。HM30断割炭層出土。172は幅0.8~4.0mm、厚1.7mmの銅板の切屑。細めた先端近くに鑢目が残りに、先端を薄く叩いて曲げる。工具か。全長8.4cm、重量2.3g。NB32は溝SD1108灰砂出土。173は幅4mm前後に切断された厚0.6mmの帯金。加工材料であろう。側面も研磨され、切断痕は不明瞭。一端を叩いて薄くするが幅に変化はない。復元長10.1cm、重量1.9g。HG22炭層A出土。174は厚1.2mm、幅9.4mmほどの折れ曲がった銅板。両側縁に浅いU字形の削り込みや段をもつ。復元長6.7cm、重量4.3g。HJ26炭層3出土。175は厚0.9mm、最大幅3.9mm、復元全長7.3cmの折れ曲がった細板。両側縁を鑢で斜めに面取りしており、工具の可能性が残る。重量1.3g。HK26炭層3出土。176は弧状に展延した帯金。厚0.5mm、最大幅5.8mm、重量1.47g。HN26炭層3出土。177は両側縁を押切りで切断した幅5.1mmの帯金。一端は折り取られる。厚0.5mm、重量0.5g。HL30炭層2B出土。178は幅6mmに押切りで切断された全長1.9cm、重量0.3gの帯金。一端を鑢で切断する。表面に刃幅3mmの平丸の鑿痕が連続する。HL30炭層2B出土。179は鋏で切断された全長1.2cm、幅5.1mm、厚0.5mmの銅板。一端に切り抜きの残滓が棘状に突出し、表面に鑿で打った孔があく。鑿の刃幅3.5mm。重量0.2g。HM31炭層2B出土。

金 鋏 や
押切状工具
で 切 断

丸まった切屑 PL. 329-180~217は、金鋏や押切状工具で切断した切屑が丸まり、円環状や渦巻き状、螺旋状になって遺存するものである。自然に丸まったとみられるが、中には人為的に丸めた切屑もみられる。長さは不明なため、ここでは最大幅と重量を中心に記述する。

円環や渦巻
螺旋状に
丸 ま る

180は幅0.6mm、厚0.7mmの断面円形に近い銅線が、径4.8mmの円環に丸まる。銅線の一端は鋭く尖る。円環として製作された可能性もあるが、両端は接着されていない。重量0.02g。HL26炭層2A出土。181も径4.5mmの環状に丸まる。一端は鋭く尖り、他端は幅1mm、厚0.6mmの平角。重量0.02g。HN29炭層1出土。182は厚0.6mm、幅0.7mmの銅線が、径5.5mmの環状に2重に重なる。重量0.05g。HL27炭層2A出土。183は幅0.6mm、厚0.6mmの銅線が渦巻状に丸まる。最大径5.8mm、重量0.02g。HL30炭層2B出土。184は厚0.7mm、幅0.8mmの細線が、長円形に2重に丸まる。一部に切り直した残滓が棘状に残る。重量0.03g。HL28炭層2C出土。185は幅0.8mmの細線が4重に渦を巻く。最大径6.9mm、重量0.05g。HL31炭層2A出土。186は幅1.1mm、厚0.9mmの平角の銅線が、径6mmの環状に2重に丸まる。重量0.11g。HP31炭層1出土。187は厚1mm、最大幅1.7mmの銅線が径7mmの円環に丸まる。重量0.11g。HP31炭層1出土。188は厚1.3mm、幅1.2mmの銅線が径7mmの円環に丸まる。両端は鋭く尖る。重量0.18g。HM31炭層2B出土。189は厚0.8mm、幅0.9mmの角線が「の」字状に丸まる。上面の角を面取りしたような痕跡があるが、これは工具の刃の痕跡であろう。重量0.04g。HL30炭層2B出土。190は厚0.6mm、幅1mmの銅線が、径7mmの「の」字状に丸まる。重量0.06g。外面の片方の側縁にのみ面取り風の刃痕が残る。HM30南北溝SD1208出土。191は厚0.8mm、幅1mmの銅線が径7.7mmに丸まる。面取り風の刃痕が顕著。重量0.07g。HM30南北溝SD1208出土。192は両端が鋭く尖る厚1.1mm、幅0.9mmの銅線が、径8.2mmの長円形に丸まる。外面に刃痕が稜状に残る。重量0.1g。HM30断割炭層出土。193は厚、幅ともに0.8mmの銅線が径7.7mmの円形に丸まる。刃痕が外面中央に稜状に走る。重量0.05g。HL30南北溝SD1208出土。194は幅1.5mm、厚1mmの銅線が、長径10.3mmの渦巻状に2重に丸まる。重量0.28g。HO31炭層1出土。195は厚さ・幅ともに1mmの銅線が3重に渦を巻く。人為的に丸

めたものであろう。重量0.38g。HL31炭層2A出土。196は厚0.7mm、幅2.2mmの銅薄板が、径1.2cmの円形に丸まる。重量0.22g。HR32炭層1出土。197は厚1.1mm、幅2.3mmの銅線が径8.9mmの正円に丸まる。両端は尖る。重量0.28g。HN31炭層2B出土。198は厚1.3mm、幅2.3mmの銅線が長径11.7mmに丸まったもの。切り口がやや蛇行しており、鋏による切断か。重量0.49g。HJ27陸橋SX1221の石溜SX1212出土。199は三角形の突出部をもつ厚1.1mmの銅板を直線に切り、両端を丸く合わせたもの。径11.5mm、重量0.55g。HP31炭層1出土。200は厚1.2mm、幅1.5~3.0mmの銅線を長径11.7mmの長円形に丸めたもの。上面の両側縁に面取り風の刃痕が残る。重量0.61g。HN30炭層1出土。201は厚0.9mmの銅板の不整形な側縁を、押切で直線に切断した切屑を丸めたもの。切屑は幅2mm前後で両端は尖り、上下に2重に重なる。重量0.6g。HL28炭層2C出土。202も厚1mmの銅板の縁を、2mm前後の幅で直線的に切断したもの。2重の螺旋状をなす。重量0.5g。HL28炭層2C出土。203は厚0.7mmの銅板を鋏で円形に切り、その中をさらに鑿で円形に切り抜いたもの。鑿の打圧で中央が大きく窪む。最大長14.2mm、重量0.54g。HM26炭層2A出土。204も厚0.7mmの銅板の凹凸のある縁を、押切で直線に切断した切屑。蝸牛状に渦を巻く。切断幅は最大4mmで、押切の切断側に刃痕のアタリが直線的に残る。最大長15.2mm、重量1.2g。HK27炭層2C出土。205・206はWJ28大土坑SK770の南区炭入黒灰粘土から出土した切屑。ともに不整形な銅板の縁を鋏で直線に切断したもので、螺旋状に丸まる。205には5mm前後、206には4mm前後を単位とした鋏の切断痕が連続して認められる。205は厚0.7mm、最大幅3.6mm、重量1.1g。206は厚1.0mm、最大幅3.7mm、重量1.19g。207は厚0.6mmの薄板を、押切で切断した切屑。切断面の下端がわずかに突出し、3重に丸まる。最大幅5.8mm、復元長17.2cm、重量2.53g。HL30炭層2B出土。208は厚1.3mmの銅板を押切で直線に切断したもの。対向する側縁は鋏で切断され波打つ。一端は鋭く尖り、他端は叩かれて広がる。最大幅3.4mm、復元長7.9cm、重量1.42g。HO29断割炭層出土。209は展延した厚5mmの銅板の縁を、押切で切断した切屑。切断面の下端がわずかに突出する。2重に丸まる。最大幅6.4mm、復元長8.7cm、重量1.16g。HM31炭層2B出土。210は厚0.8mmの銅板切屑。側縁は直線に近い部分を鋏で、曲線部を鑿で切断する。両端は尖り、螺旋状に丸まる。最大幅4.5mm、重量1.32g。HK27炭層1出土。211は厚0.3mmの薄板を鋏で切断したもの。最大幅4.3mm、復元長6.4cm、重量0.48g。HL30炭層2B出土。212は厚0.4mmの薄板を押切で切断したもの。最大幅2.8mm、重量0.17g。HM30南北溝SD1208出土。213は厚0.8mmの銅板を直線に切断したもの。切断された縁は下方にわずかに突出し、それに並行して細い凹線が走る。最大幅4.9mm、重量0.44g。HM30南北溝SD1208出土。214は厚1.3mmの銅板を直線に切断した切屑。両端は尖り、弧状に湾曲する。最大幅4.3mm、重量0.88g。HR28炭層1出土。215は厚0.7~1.2mmの不均一な厚さの銅板を直線に切断したもの。最大幅7mm、重量0.89g。HJ24炭層3出土。216は厚1mmの銅板の切屑を折り曲げたもの。折り曲げ部に切り込みがある。最大幅7.8mm、最大長1.95cm、重量1.42g。HP27炭層4C出土。217は厚0.8mmの銅板を1.2cm幅に切断したもので、弧状に湾曲する。長辺に鋏の切断痕が明瞭に残る。重量3.16g。HL24炭層3出土。

押切で切断

押切の刃痕

鋏の切断痕

折り曲げた帯金状切屑 218~223は細長い切屑を人為的に折り曲げたもの。218は厚0.45mmの薄板を幅2mm前後に切断する。断面は切断時の加圧で湾曲する。一方の側縁は鋏で切断され、他方は押切で一直線に切る。復元全長10.8cm、重量0.63g。HM30炭層2B出土。219は幅2.5mm、

帯金状切屑を折り畳む 厚0.5mm、推定長23cmの銅板を折り畳んだもの。両側縁は直線に切断され、均一な幅を保つ。一方の端部は叩かれて幅が広がる。最大長5.6cm、重量2.15g。HM31炭層2B出土。220は弧状をした厚0.5mmの薄板の縁を、直線的に切断した切屑。尖った両端部分を折り曲げる。最大長5.0cm、重量2.13g。HM30炭層2B出土。221は厚0.7mm、幅1.2cmの薄板を折り曲げたもの。切り込みが小口から中ほどにまで入る。長側縁には小さな五角形の突出部があり、それも折り曲げられる。最大長2.7cm、重量2.5g。HM31炭層2B出土。222は幅約2.5mmに切断した厚0.4mmの薄板を丸めたもの。縁を押切で直線に切断し直したものか。復元全長6.3cm、重量0.38g。HL31炭層2B出土。223は厚0.5mmの銅板切屑の鋭く尖った両端部を折り畳んだもの。銅板の角を押切で直角近くに切り直したものか。重量1.5g。HM30炭層2B出土。

s 加工銅棒 (PL. 330-1~40)

加工途上の角棒類 銅の角棒類で、切断や削りの加工痕跡や叩打痕を残すものが多く、多くは銅釘や銅鋌などに加工途上の品とみられる。中には角棒を展延して丸棒状に丸めたもの(17~19)があり、工人の遊び心が垣間見える。銅釘の基本的な製作法は、角棒を叩いたり削って尖らせ、鑢で細部を整形する。

角棒を鋳造 1と2は表面が鋳肌状に荒れており、鋳造品の可能性が高い。長さや厚さが近似し、角棒をつくり出すための原材料の可能性はある。1は全長4.8cm、幅1cm前後、厚5.3mm、重量12.8g。JM38炭層1出土。2は全長4.7cm、幅6.7mm、厚5.3mmの角棒で、重量10.6g。JQ37炭層上出土。

3は幅7.3~7.8mm、厚5.8mmの角棒の中央を強く叩いて細めたもの。全長5.2cm、重量8.0g。HM31炭層2B出土。4は長さ1.8cm、重量1.3g、方3.3mmの角棒。表面に叩打痕が深く残る。HH22炭層2出土。5は長さ2.2cm、重量3.1g、方4.5mmの整った角棒。一端は四周から刃物を入れて折り取る。他端は折損。HG25炭層1出土。6は全長2.9cm、重量3.9g、断面4.7×4.3mmの角棒。一端は鑿で一方向から切断、他端は表裏から鑿を入れて中央で折り取る。HN31断割炭層出土。7は全長2.6cm、重量4.6g、断面4.9×5.5mmの整美な角棒。両端とも表裏から鑿を斜めに入れて切断する。HJ24炭層2A出土。8は全長6.1cm、重量15.0g、断面6.5×5.8mmの角棒。両端

角棒の切断 の切断は、同一面から斜め外方に鑿を入れて折り取る。HL26炭層3出土。9は全長6.8cm、最大幅6.0mm、最大厚3.8mm、重量9.4gの角棒。槌で角棒に整形後、鑢がけを施し、さらに砥石で研磨するが、叩き締めが不十分で一部に表面の捲れがみられる。一端を鑿で切断、他端は折損する。WN24粗炭層出土。10は6.5×5.3mmの整った角棒の一端を斜めに切断する。全長2.2cm、重量5.5g。他端は平坦に研磨される。楔状の銅製品か。HM26炭層3B出土。11・13は筥状に加工した銅製品。PL. 325と同類の工具か。11は全長1.8cm、最大幅9.2mmで、先端を片刃につくる。HL28炭層1出土。13は軸部の角を落とし、先端を両面から叩いて筥先を尖らせる。全長3.4cm、軸部最大幅6.5mm、軸部最大厚4.3mm、筥部最大幅8.8mm。HL30炭層1出土。12は断面7.1×5.3mmの角棒を刃の厚い工具で切断したもの。全長3.0cm、重量7.1g。HP27炭層4B出土。14は幅5mm、

筥状銅製品 厚1.3mmの帯状の銅板。一端を袋状に丸めて尖らせる。本例からPL. 325の9・29などの製作方法を類推できる。全長6.4cm。HK25炭層3出土。

帯状銅板を袋状に丸める

15・16は角棒を削って釘に加工する途上のもの。15は4.1×3.2mmの角棒を、先端に向かって鑢がけで細め断面五角形に整形する。全長3.3cm、重量2.4g。HP31炭層1出土。16は全長3.0cm、重量1.3g。方2.3mmの角棒の一端を、角を落とすように長軸方向に削って八面体に加工。HI23炭

層3出土。

17は幅5.8mm、厚0.7mmに展延した薄板を丸め、径2.7mmの丸棒に仕上げようとしたもの。加工に失敗したために折り曲げて廃棄される。HQ29炭層1出土。18は一端が丸く、他端が平角の銅棒。全長5.0cm。重量2.8g。WG31炭堆積層出土。19は十面体近くに整形された全長5.0cm、最大径3.8mmの釘状の製品。先端部の小口が中空となり、表面に縦じ目がみえることから、薄板を丸めて製作したことが分かる。重量3.1g。HO27炭層3出土。

薄板を丸め
丸棒に加工

20は幅6.8mm、厚5.2mmの角棒の一端を叩いて細めたもの。全長7.8cm、重量15.3g。HL30断割炭層出土。21は幅5.1mm、厚6.5mmの角棒の一端を叩打で角錐状に尖らせたもの。鑿で切断を試みた部分に亀裂が入って折れ曲がる。全長4.7cm、重量7.3g。HO32炭層1出土。22は肘金具の未成品か。3.5mm×2.7mmの角棒の一端を鉤の手に曲げ、他端を叩いて尖らせる。現存長2.4cm、重量1.7g。HK24炭層3出土。23は表面に槌目や鑿のアタリ、削痕などが残る。全長3.1cm、最大幅3.5mm、最大厚2.6mm、重量1.6g。HK28炭層2C出土。24は幅7.0mm、厚5.7mmの角棒の一端を削って径4.5mmの丸棒に整形し、鑿で切断したもの。角棒部分の角は小さく面取りされる。他端も四周から鑿を入れて、中心部で折り取る。釘などの製品を粗加工した際の残滓とみられる。全長2.7cm、重量5.6g。HM30炭層2B出土。

25・26は角棒を削って尖らせ、切断したもの。25は緑青に覆われるが、径5.9×5.3mm、高さ1.3cm、重量1.3gの八角錐を呈する。HM29炭層1出土。26は十面体近くに削って尖らせる。削りの痕跡は鋭く、切断は4方向から鑿を入れて中心部を折り取る。全長1.6cm、最大厚6.6mm。重量1.8g。HO31炭層1出土。27は長軸方向の削りで十面体近くに仕上げた銅棒。一端は当初面をもち、他端は7方向から刃物を入れて折り取る。全長1.5cm、最大径4.1mm、重量1.3g。HL30断割炭層出土。28は銅釘の失敗品か。再熔解途上にあり、脚部が溶けて大きく発泡する。現存長1.7cm、重量2.9g、釘頭の径7.4mm。NB32区の塀SA1152柱穴2の柱抜取穴から出土。29は径9.5mmの多面体に整形した銅棒。一端は直に加工された当初面で、他端は5方向から鑿を入れて中心部で折り取られている。全長1.1cm、重量4.9g。HN26炭層3B出土。30も多面体に整形した銅棒の両端を鑿で切断したもの。一端は4方向、他端は6方向から鑿を入れて折り取る。全長5.5mm、最大径8.1mm、重量1.4g。HP32炭層1出土。31・32は多面体に削った銅棒。31は一端を切断、他端を折損する。全長2.1cm、最大径5.0mm、重量2.4g。HK27炭層2C出土。32は両端を折損する。全長2.7cm、重量2.6g、最大径4.5mm。HI21炭層4D出土。

33～35は二又に割裂いた角棒。33は丁寧に整形した断面9.0×8.6mmの角棒の先を尖らせ、先端に鑿を入れて割裂いたもの。他端は4方向から鑿を入れて折り取る。全長6.3cm、重量29.9g。HN30断割炭層出土。34は方3.3mmの角棒の小口に、鑿を対角線に入れ、「人」字形に割裂く。他端は斜めに切断される。HG21炭層A出土。35は方約7mmの角棒を圭頭状に尖らせて縦に割裂く。割裂き面は閉じられ、他端は二次的な火熱を受けて熔解する。全長2.8cm、重量5.3g。HL29炭層2B出土。

二又に
割裂いた
角棒

36は扁平な鑿状工具。上面と両側面を削って下面幅6.8mm、上面幅4.5mm、厚2.4mmの台形に断面を加工する。裏面はやや凹面をなし、先端近くを両側面から叩いて尖らせる。頭部はわずかに叩き潰れる。全長2.9cm、重量3.1g。HL30南北溝SD1208出土。37は幅6mm、厚2.7mm、長さ2.8cmの整美な角棒。一端は両側を削って尖らせ、他端は直に切断する。重量3.2g。HO32炭

層1出土。38は全長1.9cm、幅5.5mm、最大厚3.0mm、重量1.7gの小型の鑿状工具。丁寧な鑿がけで断面蒲鋒形に整形し、先端に向かって両側面を叩いて尖らせるが、刃先をわずかに欠損する。頭部は弧状に整形され、裏面は凹面をなす。HE26炭層2出土。39は爪形をした小型品。長さ7.4mm、幅4.8mm、厚1.6mm、重量0.4g。一端を弧状に、他端を片刃風に整形する。HN31炭層2B出土。40は両端が尖る細棒。全長3.8cm、最大部方2.3mm。くの字状に屈曲する。HL26炭層2C出土。

t 銅板 (PL. 331-1~26)

厚みのある銅板を加工したもの。熔解した銅合金を鑿で小割にした1~13や、加工途上の14~21の銅板、溶銅塊を小割にした22などがある。

小割銅

1~3・6~11は方形近くに切断された小割銅。重量が1.3gから2.6gに集中する傾向がみられる。1は厚2.2mmの銅板を10.2×9.4mmの方形に切断。片面の中央に鑿痕があり、打圧側が凹面となる。鑿の刃幅は7.5mm。重量1.3g。HL30断割炭層出土。2は厚1.7~2.5mmの銅板を10.2×

鑿で方形に切断

12.2mmの方形に鑿で切断。重量1.3g。HM28炭層2A出土。3は厚2.8mmの銅板を11.1×13.5mmに鑿で切断。重量2.6g。表面に分割の目印とみられる十字の細線が刻まれる。裏面には鑿の打痕が並行して6条存在し打圧で凹面をなす。HL31炭層2B出土。4は厚4.2mmの銅板を7.7×8.0mm

開放型鑄型による鑄造

大に切断したもの。重量1.1g。HK24炭層3出土。5は開放型の鑄型で鑄造した銅板。外形は1.95×1.80cmの不整形な形状をなすが、中央に1.1×1.6cm大の方形部が突出し、それを四分割する

十字の分割線を刻む

ための十字の溝が刻まれる。厚3.9~4.5mm、重量6.2g。HL27炭層2C出土。6は幅7mm、厚5.6mmの銅板を1.1cmの長さに鑿で切断したもの。切断は表裏両面から鑿を入れる。重量2.6g。HK28炭層2C出土。7は厚2.6~3.5mmの銅板を0.8×1.0cm大の方形に切断。重量1.4g。HQ30炭層1出土。8は幅6mm、厚2.1mmの銅板を1.3cmの長さに鑿で切断。重量1.2g。HJ27炭層2A出土。9は厚2.5mmの銅板を7.3×16mm大の方形に切断。重量1.7g。HN26炭層3出土。10は厚7.2mmの厚い銅板を11.1×18.2mmの方形に切断。切断は鑿で表裏面からなされる。裏面には刃幅6.3mmの鑿痕が1条あり、打圧によって凹面をなす。重量9.0g。HM31炭層2B出土。11は厚2.4mmの銅板を10.2×17.5mm大の方形に切断。重量2.9g。HH24炭層2B出土。12は両端を折損する最大幅12.4mm、厚5.5mmの銅板。長さ23.2cm、重量9.3g。HN30炭層1出土。13は厚5.7~8.9mmの不整形な銅板片。両側辺を鑿で切断するが両端を折損する。重量8.3g。HO27炭層1出土。

14は厚2.8~3.8mmの銅板を、最大幅12.7mm、長さ10.4mmの爪形に整形。切断位置を変更した鑿のアタリが残る。重量2.7g。HN30炭層1出土。15は最大厚7.8mmの餅状の銅塊を17.4×13.7mm大に打ち割ったもの。重量9.8g。出土地点不明。

16~18は三角形近くに切断された銅片。16は最大厚4.8mmの溶銅塊を、最大長1.8cmの三角形に割ったもの。重量3.3g。HJ24炭層3出土。17は厚2.2mmの溶銅を最大長1.5cmの三角形に割る。重量0.96g。JP37炭層出土。18は最大厚4.9mmの銅板を鑿で三角形に切断。側面に分割線が入る。最大長1.2cm、重量1.8g。HM25炭層3B出土。19は弧状に湾曲する銅の小片。最大厚2.1mm、最大長0.9cm、重量0.4g。HP32炭層2B出土。20は鑿で切断した厚2.7~4.0mmの銅板を、さらに円形に削り抜いたもの。最大長1.6cm、重量2.1g。HN30炭層1出土。21は鑿でL字形に切断した最大厚4.8mmの銅板。折損する両端部以外には鑿の切断痕が残る。肘金具の未成品か。現存長1.4cm、重量2.1g。HL30炭層2B出土。22は厚1.2cmの溶銅塊を打ち割ったもの。最大長3.0cm、重量19.7g。HD27炭層2出土。

肘金具の未成品か

23～26は整った短冊形の銅板。23は四周を丁寧に整形する。厚2.7～3.5mm、幅1.4cm、全長4.2cm。重量15.6g。HH22炭層2B出土。24は厚1mm前後の薄い銅の帯金。幅1.1cm、全長3.1cm、重量2.2g。片面の外周は角を小さく面取りする。WM27溝SD802淡紫灰砂出土。25は四周を整形した厚1.4mm、幅8.8mm、全長1.45cm、重量1.3gの銅板。HO31炭層1出土。26は全長2.6cm、幅6.0mm、厚1.7mm、重量1.7gの銅板。上面の角が面取りされ断面台形となる。先端を叩いて片刃に加工しており、PL.325と一連の工具であろうか。HL26炭層3出土。

短冊形銅板

u 鋳造関係遺物 (PL.332-1～29)

ここでは、湯口(1～4)や湯道(5～19)、堰、溶銅など、鋳造時に生じた副次的な遺物と、鋳造品の断片(20～26)について記述する。なお銅炭ブロックSK1240・1241から出土した5・7・8・10～19は、富本銭の鋳造に伴う遺物であり、次節でまとめて説明する。

1は長径3.2cm、短径2.4cmの横断面が杏仁形をした湯口で、鋳型の内部に向かって急激に厚さを減じ、幅を狭める。接続する湯道の形状は明らかでない。熔銅の一部は表裏の鋳型の上縁を越えて盛り上がった状態で凝固する。最大長4.0cm、重量89.2g。MA33床土出土。2は小型の湯口で、やはり横断面が長径1.4cm、短径0.9cmの杏仁形を呈し、鋳型内部に向かって厚さと幅を急激に減じる。上面の熔銅は陥没する。最大長2.2cm、重量9.7g。JM38炭層1出土。3は再熔解用に打ち割られた湯口片。残存部の最大幅3.5cm、最大厚2.2cm、重量43.6g。断面は菱形に近く、湯道に向かって急激に厚さを減じる。HQ28炭層底出土。4は断面が杏仁形を呈することから、湯口の下端部の破片とみられる。幅1.2cm、厚4.5mm、現存長1.1cm。重量2.1g。JP37炭層出土。

湯口

5～19は再熔解するために細断された鋳棹で、一部に熔解途上のものも存在する。断面が台形をした7～9と、下面が平坦な蒲鉾形をした5・6・8・10～13・17・18があり、湯道から分岐した堰の残る11～14・16・18がある。6は現存長1.1cm、最大幅1.5cmの湯道片。湯道の断面は蒲鉾形で湯道幅は9.5mm、厚3mm。左右に鋳張りが派生する。重量1.9g。HM28炭層2A出土。9は幅6.3mm、厚3mmの細い湯道片で、鋳張りはわずか。長さ12.4mm、重量1.0g。HL31炭層2B出土。PL.339の13・14も富本銭以外の鋳棹とみられ、湯道の幅がやや狭く堰が翼状に派生する。13は現存長2.3cm、最大幅1.7cmの小型の鋳棹。銹化のため摩耗が進む。幅8mm、厚3.7mmの湯道に堰が派生。重量4.0g。HI22溝SD1177出土。14も小型の鋳棹で、再熔解が進み変形が著しい。湯道は幅6mm前後、厚4mm前後の断面半円形で、大きく翼状に張り出した堰が残る。重量3.4g。HI22溝SD1177出土。

鋳棹
湯道から
堰が分岐

PL.332-20～26は鋳造品の一部。20は方形の枠の角が鋳出されたもの。外に鋳張りがはみ出さず。湯回り不良の失敗品の可能性もあるが、内型と外枠の隙間に流れた熔銅の可能性も残る。最大長3.5cm、最大幅2.4cm、最大厚7.5mm、重量4.7g。HJ20炭層4C出土。21は厚さは5mmほどの板状の鋳造品の破片。表面に直線的な衣文風の文様が鋳出されるが、全体の文様構成は判然としない。裏面は小さな凹凸が激しい。湯回り不良の失敗品であろう。現存最大幅3.8cm、現存長2.8cm、重量20.8g。HM29炭層1出土。22は鋳肌面が残る板状品。短辺が弧を描く台形をしており、裏面に向かって湾曲する。遺存状態が良く、全体が赤銅色を呈する。長辺は斜めの面をもつ。最大幅4.1cm、全長2.7cm、最大厚5.3mm、重量35.6g。HM31炭層1出土。23は厚8.3～14.2mmの銅板片。表面の小凹凸が激しいが、裏面は平滑に磨かれる。大型鋳造品の断片である。

鋳造品

湯回り不良
の失敗品大型鋳造品
の断片

Tab. 10 銅切屑計測表

No.	縦 (cm)	横 (cm)	厚さ (mm)	重さ (g)	出土地点	No.	縦 (cm)	横 (cm)	厚さ (mm)	重さ (g)	出土地点
1	1.0	2.2	0.4	0.30	HL30南北溝	70	1.1	1.7	0.4	0.35	HL30炭層2B
2	1.1	2.9	0.6	0.46	HL30炭層2B	71	1.1	1.4	1.5	0.81	HN29炭層1
3	1.0	2.4	0.5	0.45	HM30南北溝	72	0.8	2.1	0.6	0.52	WL24粗炭層
4	1.1	2.6	0.5	0.39	HM31炭層2B	73	1.2	1.8	0.6	0.54	HM28炭層1
5	0.7	1.8	0.4	0.13	HJ29炭層2A	74	0.8	1.3	0.3	0.12	HN29炭層1
6	0.7	2.1	0.5	0.18	HK30炭層2B	75	1.6	2.0	0.4	0.58	HL30炭層2B
7	1.0	3.2	0.6	0.34	HL30炭層2B	76	1.2	1.9	0.5	0.34	HL30炭層2A
8	0.7	2.0	0.6	0.26	HM31炭層2B	77	1.3	1.6	0.5	0.34	HM31炭層2B
9	0.5	2.3	0.5	0.19	HL30炭層2B	78	1.3	1.2	0.5	0.32	HL30炭層2B
10	0.7	2.5	0.5	0.33	HL30炭層2B	79	1.4	1.2	0.5	0.31	HL30炭層2B
11	1.1	2.3	0.6	0.35	HL31炭層2B	80	1.0	1.4	0.4	0.13	HL27炭層2A
12	1.1	2.4	0.6	0.44	HL31炭層2B	81	0.7	1.1	0.7	0.12	HK29炭層2C
13	1.0	2.1	0.6	0.46	HL30炭層2B	82	1.5	1.9	1.4	0.94	HN26炭層3B
14	1.1	2.1	0.5	0.34	HL30炭層2B	83	1.0	0.9	0.5	0.09	HK26炭層2A
15	0.9	2.4	0.4	0.27	HL31炭層2B	84	0.6	1.1	0.9	0.11	HL30炭層2B
16	0.7	2.0	0.4	0.13	HL30炭層2B	85	1.2	2.2	1.1	0.72	HN31炭層2B
17	1.0	3.0	0.5	0.44	HM30南北溝	86	0.7	1.0	0.9	0.15	HN29炭層1
18	0.5	2.3	0.6	0.26	HL30炭層2B	87	0.8	1.4	0.5	0.19	HK29炭層2C
19	0.6	1.9	0.6	0.29	HL30炭層2B	88	1.1	1.6	1.1	0.46	HM30南北溝
20	0.7	2.2	1.1	0.45	HM30南北溝	89	0.8	1.0	1.2	0.35	HO31炭層1
21	0.8	1.9	0.9	0.53	HN30炭層1	90	1.4	0.9	1.3	0.55	HL30南北溝
22	0.9	2.9	0.3	0.24	HL31炭層2B	91	1.6	1.7	0.4	0.37	HM31炭層2B
23	0.8	2.6	0.5	0.24	HL30炭層2B	92	1.9	1.2	0.4	0.28	HL31炭層2B
24	0.7	2.9	0.5	0.33	HM30炭層2B	93	1.2	1.0	0.5	0.13	HM31炭層2B
25	0.5	1.7	0.5	0.22	HL30炭層2B	94	1.4	0.8	0.5	0.22	HL31炭層2B
26	0.6	4.2	1.4	1.10	HM30断割炭層	95	1.3	0.7	1.0	0.39	HL30炭層2B
27	0.6	2.5	1.1	0.79	HL30炭層2B	96	1.2	0.7	1.9	0.57	HL31炭層2B
28	0.5	3.5	0.5	0.41	HO30炭層1	97	1.2	0.5	2.0	0.52	HK29炭層2B
29	0.8	1.6	0.5	0.35	HL30炭層2B	98	0.9	0.6	0.5	0.11	HL30炭層2B
30	1.1	2.2	0.6	0.51	HM30炭層2B	99	1.1	1.0	1.1	0.40	HL30断割炭層
31	1.1	2.0	0.6	0.50	HL30南北溝	100	1.1	1.0	0.9	0.29	HP32炭層2B
32	1.2	2.1	0.6	0.45	HL30炭層2B	101	1.1	0.9	0.7	0.23	HM31炭層2B
33	1.1	1.9	0.5	0.41	HL31炭層2B	102	1.3	1.1	0.6	0.27	HL30炭層2B
34	0.9	1.8	0.6	0.27	HL30炭層2B	103	1.1	0.8	0.5	0.16	HN27炭層3
35	0.9	1.9	0.6	0.32	HL31炭層2B	104	1.3	1.6	0.9	0.66	HK29炭層2B
36	0.9	2.1	0.4	0.26	HL28炭層2C	105	0.9	0.6	0.9	0.14	HL23炭層3
37	0.9	2.3	0.5	0.38	HL30炭層2B	106	0.9	0.8	0.7	0.13	HA36炭混緑灰土
38	0.8	1.6	0.7	0.36	HL31炭層2B	107	0.8	0.8	0.7	0.18	HJ29炭層2A
39	0.6	1.4	0.5	0.14	HL30炭層2B	108	1.0	3.2	0.8	0.97	HL31炭層2B
40	1.1	2.1	0.5	0.42	HL31炭層2B	109	0.8	2.3	0.9	0.59	HL30炭層2B
41	1.0	1.6	1.6	0.98	HM27炭層2A	110	0.7	2.1	1.1	0.57	HL30炭層2B
42	1.4	2.0	0.5	0.36	HL31炭層2B	111	0.8	2.2	0.8	0.45	HK30炭層2B
43	0.7	1.7	1.2	0.68	HL30炭層2B	112	1.2	1.9	0.6	0.25	HP32炭層1
44	0.6	1.3	1.1	0.28	HO32炭層1	113	1.7	1.1	0.8	0.59	HP27炭層4B
45	0.7	1.4	0.5	0.16	HM31炭層2B	114	1.6	0.9	0.8	0.39	HQ31炭層1
46	0.5	1.1	1.0	0.29	HO31炭層1	115	1.5	1.0	0.7	0.36	HN32炭層2B
47	0.6	1.3	1.5	0.36	HN31断割炭層	116	1.9	1.7	0.6	0.44	HM30炭層2B
48	1.3	2.5	0.6	0.61	HL31炭層2B	117	2.3	0.9	0.8	0.46	HO31炭層1
49	1.0	2.1	0.5	0.26	HL30炭層2B	118	0.8	1.5	0.6	0.18	HL31炭層2B
50	0.8	1.3	0.5	0.24	HL30炭層2B	119	0.8	0.7	0.7	0.20	HL30炭層2B
51	0.6	1.4	0.3	0.11	HO27炭層1	120	1.4	2.5	1.0	0.56	HL29炭層2C
52	0.8	1.6	0.4	0.17	HJ29炭層2C	121	1.0	3.0	1.7	0.81	HM30炭層2B
53	1.0	1.8	0.5	0.24	HL30炭層2B	122	2.4	4.0	2.2	4.90	HK23炭層4A
54	0.8	1.9	0.5	0.33	HK30炭層2B	123	2.0	5.5	2.0	3.42	HH22炭層2
55	0.7	1.1	0.5	0.12	HL30炭層2B	124	1.8	4.4	0.4	1.11	HL30炭層2B
56	0.6	1.1	0.7	0.18	HG24炭層2	125	2.3	3.9	0.3	0.77	HL30断割炭層
57	0.5	1.0	0.8	0.18	HK30炭層2B	126	2.3	1.4	0.9	0.85	HN31炭層1
58	0.4	0.9	0.9	0.13	HL24炭層3	127	1.4	3.4	1.1	1.84	HK29炭層2B
59	0.4	1.1	0.6	0.09	HL30炭層2B	128	1.2	2.4	0.5	0.64	HO31炭層1
60	0.4	1.0	1.3	0.24	HL30炭層2B	129	0.8	1.7	1.0	0.44	HM31炭層1
61	0.4	1.3	0.5	0.14	HM31炭層2B	130	0.6	2.4	0.5	0.25	HN31炭層2B
62	0.6	1.4	0.4	0.13	HL30炭層2B	131	0.8	3.0	0.8	0.75	HL31炭層2B
63	0.6	1.4	0.6	0.19	HL30炭層2B	132	1.4	2.8	0.5	0.64	HJ24炭層3
64	0.6	1.3	0.7	0.11	HL30炭層2B	133	2.0	3.0	0.8	1.20	HL27炭層2A
65	0.5	1.2	0.9	0.20	HL30炭層2B	134	1.6	2.0	0.7	0.52	HL24炭層3
66	0.7	1.2	1.0	0.24	HL30炭層2B	135	1.3	4.0	1.6	2.32	HK30断割炭層
67	0.6	1.1	1.1	0.23	HL30炭層1	136	2.0	4.4	0.8	2.15	HL30炭層2B
68	0.9	1.7	2.6	1.11	HO32炭層1	137	4.5	2.7	1.2	3.41	HN30炭層1
69	1.5	1.7	0.4	0.33	HP32炭層1						

う。現存最大長3.4cm、重量40g。HM27炭層1出土。24は厚6.6mmの銅板片。鑄造品の一部で、直線的な破損部には盛り上がった文様の一部が存在する。表面に2孔が穿たれるが貫通はしない。現存最大長4.2cm、最大幅1.3cm、重量12.3g。HP27炭層1B出土。25は大型鑄造品の破片で、最大厚17.5mm、重量76.4g。表裏面はほぼ平坦で、表面に直線的に走る深さ4mmの段差が存在する。残存長5.6cm、最大幅3.8cm。北地区の北端を限るNP50東西大溝SD1080出土品で、飛鳥寺の仏像などの可能性がある。26も重量146.1g、最大厚1.6cmの大型鑄造品の破片。表面は平滑に仕上げられるが、裏面は細かな凹凸が激しい粗面を呈し、垂下した熔銅が認められる。残存最大長9.2cm、残存最大幅3.7cm。北地区のNN42土坑SK1105出土。

27～29は一部が熔解する銅片。27は長さ3.3cm、幅4.8mm、重量1.3gの切屑。曲線的な文様を細かく鑿で切り抜いた厚さ0.8mmの銅板を鋏で直線的に切ったもの。一端は折損して尖り、他端は加熱を受けて熔解する。HN31断割炭層出土。28は熔解した厚0.8mmの帯状の切屑。一端に厚1.3mmの三角形の切屑が融着する。全長1.9cm、重量1.3g。HP31炭層1出土。29は熔解途上の厚2mm、幅6mmの帯金。現存長3.2cm、重量2.1g。HL29炭層2B出土。

熔解銅片

E 富本銭

ここでは富本銭と鑄銭関係遺物について報告する。富本銭は総数560点近く出土しているが、その大半が細片である。富本銭は蛍光X線分析の結果、すべて〔銅-アンチモン〕系合金であることが確認されている。また、富本銭の生産に関わる遺物として、富本銭の鑄型、富本銭の鑄棹、切断された堰や打ち落とされた鑄張り、富本銭の地金を熔解した坩堝、鞆羽口、富本銭の研磨用砥石などがある。坩堝や鞆羽口、砥石については、種別ごとの報告の中で触れることとし、ここではi 富本銭、ii 富本銭鑄型、iii 富本銭の鑄棹、iv 富本銭土坑出土遺物の順に説明を加える。

銅-アンチモン系合金

富本銭の出土分布 富本銭の出土分布(別図18・19)をみると、東の谷の東岸工房1を取り巻く水溜遺構SX1220・1222・1224からの出土が大半を占め、西の谷筋や北地区、水溜遺構SX1226以南からの出土は皆無である。また、わずかながら東岸工房1の作業面や整地土からも出土している。特に出土が集中するのは、東岸工房1の南端から谷に降った陸橋SX1225の基部付近にある富本銭土坑SK1240・1241と、それに北接する水溜遺構SX1224の東半部、北端の水溜遺構SX1220の南半部である。東岸工房1の南端近くにある土坑SK1210からは富本銭の鑄型が出土しており、富本銭の出土分布状況や、富本銭土坑SK1240・1241の位置から判断して、富本銭は東岸工房1で生産されたとみて間違いない。

東岸工房1
で生産

i 富本銭 (PL. 333～340、PL. 298～301-1～6)

総数560点近い富本銭の多くは細片で、そのほとんどに鑄張りが遺存したり、堰の切断痕が残る未成品や失敗品である。鑄がけの終わった完成品はPL. 333-4の1点にすぎない。

出土総数は
560点

完形に近いものが10点、遺存率3/4程度が6点、半欠品が19点、遺存率1/2～1/3程度のが22点ある。図版に掲載したのものには、鑄造時の湯回り不良による失敗品と、鑄造後の整形段階での破損品があり、それらを可能な限り区別して記述を進める。なお説明上、文字面を表面、

湯回り不良
の失敗品と
整形段階の
破損品

背を裏面、向かって右の七曜を右七曜、左を左七曜と呼ぶ。

富本銭の銭文の「富本」は、富字のウ冠に点があり、ウ冠の下に「一」「口」「田」が截然と分かれて縦に並ぶ。ウ冠の点は輪と接し、ウ冠の末角は内に跳ねずに外に開く。また、本字は、大と十の合字である「本」で表記される。第二画上端が内郭と接し、末画の下端が輪と接する。七曜文は径1.5mmほどの七つの円点からなるが、左右でわずかに配置が異なり、左右の判別は可能である。なお、残存状態の悪い19以下の富本銭の外径と重量、出土地区と出土層位は、文末の富本銭計測値一覧表にまとめた。

完形もしくは遺存率2/3以上	PL. 333-1~18、PL. 299・298は、完形もしくは遺存率2/3以上の富本銭。1は湯回りが悪く
堰の切断痕	右七曜の右下方を部分的に欠く。鑄張りは少なく、堰の切断痕が左七曜脇に残る。外径24.7mm、重量2.94g。HH23炭層3出土。2は残りの良い完形品で、方孔内の鑄張りに比して外周の鑄張りは少ない。表裏に細かな鑄巣を生じ、「本」字下の輪の一部をわずかに欠く。堰の切断痕は右七曜脇。裏面には型押しのでずれが認められる。外径24.7mm、重量4.34g。堰の基部幅9.2mm、厚1.3mm。M28炭層2C出土。3は高熱のため鑄型土が方孔から「本」字上に焼き付いたもの。銭本体は完存するが上下にわずかに湾曲する。左七曜に鑄巣を生じたために廃棄されたものか。左七曜の脇に堰の切断痕が残る。厚2mm近い鑄張りが周囲に派生し、方孔は鑄張りで塞がれる。外径25.1mm、堰の基部幅9.4mm、堰厚1.9mm、重量6.04g。HF22銅炭ブロックSK1240出土。4は唯一の完成品。銹化が進み仕上げの痕跡は不明瞭ながら、方孔にわずかに鑄目残り、鑄整形後の製品であることが分かる。外面は荒れ、砥石による研磨の有無などは不明。表裏の鑄型の型合わせも良好。外径は24.6mm、重量4.61g。HM29炭層1出土。5は精良な鑄上がりの完存品。表裏面に細かな鑄巣が生じ、型押しのでずれで「富」字と右七曜の文様がだぶる。外周の鑄張りはわずかで、堰の切断痕が右七曜脇に残る。外径24.4mm、重量4.57g。HM28炭層2C出土。6は高熱を受けたために表裏面は荒れ、文字面は窪んで凹面となる。文字や七曜文の鑄上がりが不鮮明で、右七曜の一部と左七曜の文様を欠く。堰の位置は判然としないが、右七曜の斜め下方の扁平な突出部が堰になるか。外径24.7mm、重量3.76g。HF22銅炭ブロックSK1240出土。7は方孔内に鑄目がみられ、方孔の左辺の鑄がけ時に左七曜部が破損したと推定される。堰の切断痕は不明瞭ながら、輪が肥厚する左七曜脇に存在したか。堰の切断痕の除去後に方孔の鑄がけが行われたことが分かる。外径24.3mm、重量2.51g。HM28炭層2A出土。8は表面の輪の一部に小さな欠損があるものの、鑄上がりの良い完形の富本銭。「本」字の十の第一画の左端を欠き、右七曜にわずかな型押しの重複がみられる。全体に黒色を呈する。裏面の範が割れ、方孔から三方に小さく鑄張りが突出する。外周の鑄張りはわずか。左七曜の斜め上方に堰の切断痕が残る。外径24.3mm、重量4.81g。堰の基部幅8.2mm、堰厚1.9mm。HM28炭層2C出土。
完成品	
細かな鑄巣	
方孔の鑄がけ時に破損	
型押しの重複	
2ヵ所に堰が存在	9は2ヵ所に堰が認められる富本銭。左七曜脇に堰の切断痕跡があり、右七曜の斜め下方にも堰本体が遺存する。遺存する堰の最大幅は9mmで、長さは5mm。文字面の鑄上がりは甘く、左七曜の最上部の点を欠く。表裏の輪を中心に小さな鑄巣を生じ、面が荒れる。外径24.0mm、重量3.15g。堰基部幅8.5mm、堰厚1.1mm。HM28炭層2C出土。10は文字面の鑄上がりが甘く、左右の七曜文は不明瞭。鑄型の表裏の型合わせが悪く、裏面の輪と郭が大きく上方に偏る。外周の鑄張りは少なく、堰の切断痕は「本」字と左七曜の中間に残る。外径24.2mm、重量4.55g。
表裏の型合わせが不良	

HG22炭層2F出土。11は細かな鑄巣で表裏面が荒れ、方孔は鑄張りで完全に塞がれる。堰の切断痕は「本」字の下に位置し、浴湯が「本」字の下半に及ぶ。外径25.3mm、重量4.62g。HM29炭層2A出土。12は湯回り不良で「本」字部分を欠く。左七曜文も不鮮明。表裏の鑄型の型合わせが悪く、裏面の輪幅の広狭差が著しい。外周の鑄張りは僅かで、堰の切断痕は右七曜脇に存在。外径25.3mm、重量5.01g。HN29炭層1出土。13は「本」字部分に回る湯が不足し、皺状に凝固した不良品。左右の七曜文も鑄出されない。堰は欠損部に存在したか。現存最大長23.9mm、重量2.96g。HK27炭層2A出土。15は型締めが悪く、外周に厚1.4~1.8mmの鑄張りが板状に派生する。「富」字の周囲は高熱により粒状に発泡する。方孔は鑄張りで塞がれるとともに、鑄型土が焼き付いて遺存する。堰の切断痕は左七曜の斜め下方に位置する。外径24.6mm、重量7.21g。HG22銅炭ブロックSK1241出土。

湯回り不良

鑄張りが板状に派生

16は鑄上がりは精良ながらも左七曜部分を中心に全体の1/3ほどを欠損。方孔内に鑄目が残ることから、方孔の左辺の鑄がけ時に破損したものと考えられる。現存部に堰の切断痕は認められない。現存最大長27.2mm、重量1.81g。HL27炭層2C出土。14は高熱で鑄型土が焼き付いた不良品。下半部を大きく欠損し、かろうじて左七曜文が残る。方孔内は鑄型土と鑄張りで覆われる。堰の位置は不明。現存最大長17.3mm、重量2.56g。HH24炭層1出土。17は湯回り不良品で、肉は薄く空隙があき、表裏面は粒状に発泡する。「富」字と左七曜文の五つの点、「本」字の一部が認められる。堰の位置は不明瞭ながら右七曜脇に想定される。外径23.9mm、重量2.03g。HF22銅炭ブロックSK1240出土。18は銹化で輪の大半を欠失する。右七曜は鑄出されず、方孔内に鑄張りが残る。現存最大長23mm、重量1.55g。HJ21炭層4C出土。

鑄がけ時の破損品

PL. 334-19~27は「富」字と七曜文が残る遺存率1/2程度の破片で、19~24には「本」字の一部も残る。鑄造の失敗品の他に、鑄棹からの切断時や鑄張りの除去時に破損した25~27、鑄整形時に破損した22などがある。

富字が残る遺存率1/2ほどの破片

19は縦に割れた半欠品。表裏面に細かな鑄巣が顕著。外周に薄く鑄張りが派生し、左七曜脇に堰の切断痕が残る。20は表裏ともに鑄型への種銭の押圧が甘く、鑄上がりがか不鮮明な破損品。特に右七曜は鑄出されず、背の内外郭も不明瞭。21は「富」と左七曜部に空隙があく破損品。方孔部を中心に再溶解の痕跡が残る。22は鑄張りを除去した完成に近い段階の銭の破損品。右七曜の鑄上がりは悪く不鮮明。銹化が進み表裏面に鉄銹が付着する。23と24は近似した形状の湯回り不良品。23は左七曜脇に堰の痕跡が残る。25・26は「富」と右七曜を残す近似した形状の半欠品。ともに外周にはみ出た厚い鑄張りを折り取った痕跡があり、その作業途上に本体が破損したのであろう。25は右七曜の斜め上方に堰の切断痕が残る。27は横に破損した半欠品。堰は左七曜脇にあり、その切断時に折損するか。外周の鑄張りはわずかで、方孔内に鑄張りが大きく派生する。

再溶解の跡

28~30は遺存率が1/2弱で、「富」と左七曜が残る近似した形状の破損品。28は輪の厚さが2.8mmの極厚品。29は微小な鑄巣があるものの精良な鑄上がり富本銭で、輪側と方孔内に鑄目が残り、鑄仕上げの過程で破損したことが分かる(PL. 301-2・3)。30は肉薄で破損するが、文字の鑄上がりは良好。

近似した形状の破損品

PL. 334-31~42は「富」字と七曜の一部が残る遺存率1/3~1/4程度の破片。31~36・39・41は湯回り不良品で、いずれにも堰の痕跡は認められない。39は銹化が進み表面に鉄銹が付着

富字の一部が残る1/3~1/4破片

する。37は高温のため大きく歪んだ破損品で、輪厚が2.3mmと厚い。表裏面は荒れ、「富」と左七曜がかろうじて認められる。38は表裏面に微小な鑄巣が顕著な破損品。40は大きく湾曲し発泡する再熔解途上品。42は再熔解途上品ながら、輪側に轆轤削りの痕跡が残る。

轆轤削りの
痕跡が残る

PL. 334-43~54、PL. 335-55~103は、「富」字もしくはその一部を残す細片。鑄造に失敗した湯回り不良品（43・45・48・50・53・57・59・62・64~67・70~72・74~76・78・80・82・84・85・90・93・96・97）の他に、破面をもつ破損品（44・46・47・49・51・52・56・58・63・68・79・81・91・94・95・98・101）、再熔解途上品（54・55・61・69・73・77・83・86~89・92・99・100・102・103）がある。

富字の一部
が残る細片

43は湯回り不良品。鉛同位体分析試料。45は湯回り不良品で、表裏に細かな鑄巣が顕著。46は鑄上がりの良い「富」字が残る破損品。47は「富」の左脇にあった堰の切断痕を整形した痕跡が残る。49は方孔内に鑄目を残す破損品。51は波打つように変形した破損品で、一部に亀裂が入る。文字の鑄上がりは甘く、七曜は鑄出されない。54は発泡が進む再熔解途上品。56は湾曲する破損品。57は鉛同位体分析試料。60は注湯時に鑄型が破損した失敗品。「富」字右脇に生じた鑄型の割れ目に沿って、面に直交するように鑄張りが派生する。63は右七曜の斜め上方に堰の切断痕が残る。67は背輪部に范割れの痕跡が残る。73は再熔解途上品で、発泡が進む。75は輪にのみ溶湯が達した湯回り不良品。堰の位置は不明。77は再熔解途上品で、別の破片が融着する。78は湯回り不良品で、破損した鑄型に沿って斜めに鑄張りが突出する。85は破碎された湯回り不良品。87は小銅片が融着する湾曲した再熔解途上品。88も再熔解途上の破損品で、小銅片が融着する。89は再熔解途上の湯回り不良品。92は変形発泡する再熔解途上品。94は薄く堰が突出する破損品。99は湾曲する再熔解途上品。100は湯回り不良品の一部が再熔解により発泡する。102・103は破面が発泡する再熔解途上品。

小銅片が
融着した
再熔解
途上品

PL. 336-104~134は「本」字と七曜文が残る破片。104~115は1/2ほどが遺存する。104~106・109・123の一群と、110~115・118の一群、120と121は、それぞれ破損した形状が近似する。

本字が残る
破片

104は型押しも深く、鑄上がりも精良。右七曜脇に堰の切断痕が残る。方孔内に鑄目残り、方孔の鑄仕上げ時に破損したものと考えられる。105も破損品で、右七曜の上部と「本」字左脇に鑄巣があく。現存部に堰の痕跡は認められない。表裏の鑄型の型合わせがずれ、輪の広狭差が著しい。106は破損品ながら鑄上がりは精良。裏面に一方向の擦痕が認められ、砥石研磨の最終仕上げ時に破損するか。107は湯回り不良品。右七曜脇に堰の切断痕が残る。108は湯回り不良品。堰の位置は不明。109は破損品で、右七曜脇に堰の切断痕が残る。110は湯回り不良品。左七曜脇に堰の切断痕が残る。錆化が進み緑青が全面に浮出する。111は湯回り不良品。鑄上がりは甘く左七曜文は不鮮明。左七曜脇の突起が堰にあたるか。112は破損品。堰の位置は不明。鉛同位体分析試料。113は破損品。左七曜脇に堰の切断部が残る。内郭の左下隅に鑄巣があく。114は鑄上がりは甘く七曜文が不鮮明な破損品。115は湯回り不良品。表面に細かな鑄巣が密集し、左七曜は不明瞭。116は湯回り不良品。表裏面に微小な鑄巣が顕著。117も湯回り不良品で、下端に生じた鑄型の亀裂に溶湯が流出し、V字状の鑄張りを形成する。118は再熔解途上品で、大きく湾曲して発泡する。119~122は湯回り不良品。いずれも堰の位置は不明。123は風化が進む破損品。鑄上がりも甘く右七曜は鑄出されない。124は再熔解途上の破損品。右七曜は不

最終仕上げ
時に破損

鑄型の亀裂
に流れた
V字状の
鑄張り

鮮明。125は湯回り不良品。銹化が進み堰の位置は不明。126は湯回り不良品で、銹化が進んで瘦せる。左七曜は不鮮明。127は破損品で、文字の鋳上がりは良好。128は湯回り不良品。折損する左七曜脇に堰の痕跡が残る。129は再熔解途上の破損品。加熱で銭文が不鮮明となる。130は銹化が進む湯回り不良品。方孔を鋳張りが塞ぐ。131は湯回り不良品。「本」字左下の突起が堰の痕跡か。132・133は湯回り不良品。134は再熔解途上の破損品。

PL. 337-135～164は「本」字の一部が残る破片。135は湯回り不良品。「本」字の斜め左下に厚さ0.7mmの鋳張りが大きく派生する。136は破損品で、文字の鋳上がりは良い。鋳張りが突出するが堰の位置は不明。鉛同位体分析試料。137は鋳巣が生じ、鋳上がりも甘い破損品。面は波打つように変形する。138は破損品。方孔の鋳張りの除去時に破損したものであろう。「本」字左下に範割れの痕跡が残る。139は湯回り不良品。表裏に細かな鋳巣を生じる。141は湯回り不良品で、表裏面に微小な鋳巣が密に生じる。142は湯回り不良品。右七曜斜め下に堰の痕跡が残る。145は輪の厚さが2.8mmと厚めの破損品。外縁に厚さ1mmの鋳張りが派生し、それを折り取った痕跡が残る。150は破損品。一部に再熔解の痕跡が残る。151は破損品。全面に緑青が浮出する。153は湯回り不良品。鋳張りの突出部が堰にあたるか。154は破損品。文字の鋳上がりは甘い。156は再熔解途上の湯回り不良品。162は輪厚2.3mmと厚手の破損品。再熔解用に打ち割ったものか。140・142～144・146～149・152・155・157～161・164は湯回り不良品。163は破損品。

本字の一部
が残る破片

PL. 337-165～184は七曜文の断片。177・182～184が右七曜、他は左七曜の破片である。165は湯回り不良品。七曜文の脇に堰の痕跡が残る。166は湾曲する再熔解途上品。167は鋳巣のある破損品。168は破損品で、輪厚が2.6mmと厚手である。173は表面に範割れの痕跡が残る破損品。175は文字の鋳上がりの甘い破損品。179は湯回り不良品。左七曜文が完存する。181は鋳上がり精良ながら肉が薄い。不良品を破碎したものであろう。182は右七曜文が完存する破損品で、輪厚が2.1mmと厚手である。183は湾曲する再熔解途上の破損品。その他、169・174・176・180・184は湯回り不良品、171・172は破損品、170・177・178・181は再熔解途上の破損品である。

七曜文の
断片

範割れ痕跡

PL. 337-185～188、190～192は再熔解途上の富本銭。加熱を受けて変形し、表面が発泡するなど残りが悪い。採拓が不可能なため、写真だけを掲載する。185と190は2枚の富本銭が融着し熔融しかなかったもので、いずれも波打つように湾曲する。ともに銭文は認められず、185は2枚の銭の輪と内郭を、190は輪を確認できる。186は表面が発泡し、やはり波打つように湾曲するが、左七曜文と「本」字をかるうじて確認できる。187は「本」と右七曜、「富」の一部が残る。表面は粒上に発泡して湾曲する。右七曜の斜め上方に堰の痕跡が残る。188は亀裂を生じ、湾曲して熔融が進む富本銭。「本」字を確認できる。189は銹化が進み、厚く鉄銹に覆われる。「本」字と左七曜の一部が認められる。191は湾曲し、表裏面は粒状に細かく発泡する。「本」字を確認できるが、右七曜文は不明。192は加熱で大きく湾曲した富本銭。「本」字と左七曜が部分的に残る。一部が粒状に発泡する。

再熔解途上
の富本銭

PL. 338-193～245は七曜文の破片。193～198には右七曜と「本」字の一部が残り、199・200には右七曜と「富」字のウ冠の一部が残る。左右の七曜文は点の配置が微妙に異なり、左右を識別することができる。193～200・211～217・221～227・234～239・245が右七曜文、201～210・218～220・228～233・240～244が左七曜文である。193は破損品。ブロンズ病が進み緑白色を呈する。194は破損品。195・196は再熔解途上の破損品。195の表面は細かく粒状に発

七曜文の
破片

泡。196は破面を中心に粒状に発泡する。197は破損品。表面に細かな鑄巣を生じる。198は湯回り不良品。右七曜脇の鑄張りの突出部が堰になるか。199は再熔解途上の湯回り不良品。亀裂が入り湾曲する。200は破損品。右七曜の下端に鑄巣が生じる。201は破損品。表裏面に微小な鑄巣が密集する。202は破損品。長く派生した鑄張り部分が堰になるか。203は破損品。輪厚2.6mmの厚手の富本銭。七曜文の鑄上がりは甘い。204は湯回り不良品で、破面が火熱でわずかに発泡する。再熔解途上品か。205は破損品。鑄上がりは甘く、表裏面に細かな鑄巣が生じる。206は再熔解途上の破損品。七曜の鑄上がりは甘い。207・211・213～215・220・221・223～225・227～233・238・240・245は湯回り不良品。208は破損品。七曜文の鑄上がりは甘い。209は破損品で、輪厚が2.1mmと厚手。210は湯回り不良品。左七曜脇に堰の切断痕が残る。212は再熔解

湯
回
り
不
良
品

Tab. 11 富本銭計測値一覧表(1)

No.	長さ (cm)	幅 (cm)	重さ (g)	出土地点・層位	No.	長さ (cm)	幅 (cm)	重さ (g)	出土地点・層位
19	2.54	2.43	2.15	HG22SK1241	67	1.88	0.71	0.65	HH23炭層3
20	2.54	1.34	3.29	HH23炭層2B	68	1.60	0.54	0.67	HM28炭層2C
21	2.39	1.79	2.04	HK27炭層2A	69	2.03	0.70	0.94	HF22SK1240
22	2.37	1.28	1.45	HH23炭層2B	70	1.28	0.53	0.38	HJ26炭層2A
23	2.09	1.81	1.95	HG22SK1241	71	1.51	0.65	0.38	HH22炭層2
24	2.04	1.73	1.56	HG22炭層3	72	1.38	1.03	0.92	HG22SK1241
25	2.60	1.32	3.10	HG22SK1241	73	2.14	0.64	0.90	HO28炭層1
26	2.59	1.25	2.90	HG22炭層1	74	1.29	0.68	0.38	HH24炭層3
27	2.44	1.34	2.46	HN26炭層4A	75	2.30	0.60	0.92	HO29炭層1
28	2.40	1.19	3.08	HL27炭層1	76	1.41	0.86	0.41	HO27炭層1B
29	1.89	1.30	1.28	HF22茶土	77	2.07	0.89	1.29	HH23炭層3
30	2.05	1.01	0.84	HL27炭層2A	78	1.81	0.82	1.23	HL30断割炭層
31	2.29	1.35	1.23	HH23炭層上面	139	1.86	0.98	0.70	HK29炭層1
32	2.26	1.14	0.70	HL27炭層1	140	2.30	0.96	1.24	HN26炭層4A
33	1.85	1.26	0.81	HK27炭層1	141	1.74	1.23	0.64	HZ炭層
34	1.70	1.41	0.78	HN28炭層1	142	1.78	1.12	1.46	HN28炭層1
35	2.25	1.05	1.24	HH22炭層2	143	1.60	0.89	0.68	HF22SK1240
36	2.13	1.25	1.47	HK27炭層1	144	1.30	1.00	0.36	HM28炭層1
37	2.32	1.36	2.38	HF22SK1240	145	1.66	0.93	1.39	HL27炭層2A
38	1.55	0.98	0.77	HI24炭層3	146	1.79	1.19	0.79	HM26炭層2A
39	2.16	1.29	0.86	HH23炭層2B	147	2.09	0.71	0.96	HI24炭層3
40	1.92	1.20	1.24	HF22SK1240	148	1.87	0.73	0.56	HH23炭層2
41	1.87	0.77	0.73	HG22SK1241	149	1.56	0.68	0.40	HL27炭層2A
42	1.57	1.18	0.71	HF22SK1240	150	1.37	1.22	0.62	HG22炭層1
43	1.90	1.15	0.86	HH23炭層1	151	1.13	1.10	0.78	HL29炭層1
44	1.63	0.95	0.80	HF22SK1240	152	1.18	0.97	0.69	HF22SK1240
45	1.35	0.94	0.65	HJ27SX1212	153	1.32	0.85	0.59	HL29炭層1
46	1.59	1.02	0.84	HH23炭層3	154	0.26	0.77	0.56	HH23炭層3
47	1.85	0.93	1.08	HH22炭層2B	155	1.10	0.83	0.23	HZ
48	1.72	0.97	0.76	HN28炭層1	156	1.11	0.65	0.32	HH23炭層3
49	1.85	0.97	0.94	HG22SK1241	157	1.11	0.65	0.32	HQ30炭層1
50	1.49	1.10	0.53	HL30炭層1	158	0.97	0.62	0.22	HF22断割炭層
51	2.40	1.04	1.63	HG22SK1241	159	0.86	0.46	0.16	HF22SK1241
52	1.98	0.88	0.89	HG22炭層2F	160	1.18	0.55	0.19	HM27炭層2A
53	1.41	0.90	0.58	HP27炭層1	161	0.91	0.58	0.30	HG22SK1241
54	1.54	1.12	1.13	HG21炭層2F	162	1.00	0.59	0.48	HH23炭層3
55	1.67	0.94	0.80	HO27炭層1	163	1.21	0.65	0.62	HH23炭層3
56	1.42	1.10	0.97	HG22SK1241	164	1.19	0.58	0.50	HG22SK1241
57	1.19	1.18	0.68	HM28炭層2C	165	1.15	0.85	0.45	HN30炭層1
58	1.43	0.92	0.86	HN30炭層1	166	0.90	0.72	0.35	HG22SK1241
59	1.34	1.05	0.48	HL27炭層2A	167	0.98	0.89	0.36	HH23炭層3
60	1.18	1.14	0.41	HN28炭層1	168	0.95	0.70	0.61	HG22SK1241
61	1.35	0.77	0.67	HG22SK1241	169	1.01	0.67	0.28	HL27炭層2A
62	1.13	0.86	0.45	HG23炭層3	170	0.92	0.50	0.41	HF22断割炭層
63	1.83	0.67	0.77	HL27炭層2A	171	0.93	0.61	0.28	HO27炭層2A
64	1.61	0.75	1.03	HI22SD1177	172	0.84	0.60	0.34	HL27炭層2A
65	1.58	0.77	0.59	HH23炭層3	173	1.09	0.52	0.22	HF22SK1240
66	1.53	0.68	0.36	HP32炭層1	174	0.91	0.72	0.19	HH24炭層1

富本銭計測値一覧表(2)

No.	長さ (cm)	幅 (cm)	重さ (g)	出土地点・層位	No.	長さ (cm)	幅 (cm)	重さ (g)	出土地点・層位
175	0.84	0.60	0.32	HF22SK1241	127	1.34	1.03	1.04	HH23炭層3
176	0.86	0.65	0.20	HL27炭層2A	128	1.87	1.18	1.38	HO28断割炭層
177	0.82	0.61	0.37	HG22SK1241	129	1.85	1.15	0.99	HG22SK1241
178	1.05	0.82	0.47	HF22SK1240	130	2.05	1.25	1.03	HP29炭層1
179	0.87	0.64	0.18	HL27炭層2A	131	1.59	1.12	0.78	HI22SD1177
180	0.88	0.60	0.12	HF22SK1240	132	1.64	0.96	0.45	HL28炭層1
181	0.75	0.50	0.14	HG22SK1241	133	1.54	1.25	0.51	HM29炭層1
182	1.16	0.79	0.58	HH24炭層3	134	1.22	0.93	0.53	HF22SK1240
183	0.77	0.71	0.22	HG22SK1241	135	2.58	1.62	2.31	HE26粘土混炭層
184	0.86	0.68	0.15	HH24炭層3	136	1.90	1.38	1.52	HG22SK1241
185	2.87	1.67	5.62	HH23炭層2B	137	1.92	1.43	1.35	HG22SK1241
186	2.14	1.70	2.39	HF22SK1240	138	2.17	1.12	1.28	HL27炭層2A
187	2.37	1.43	1.88	HG22炭層1	193	2.18	1.00	0.89	HK26炭層2C
188	2.11	1.37	2.65	HG22SK1241	194	2.08	0.80	0.89	HL28炭層2C
189	2.38	1.24	2.48	HL27炭層1	195	2.00	0.69	0.74	HG22SK1241
190	2.15	1.47	3.74	HG22SK1241	196	1.94	1.14	1.46	HG22SK1241
191	2.15	1.20	1.29	HF22SK1240	197	1.46	1.02	0.68	HL29炭層1
192	1.50	1.47	0.85	HG23炭層3	198	1.72	1.52	1.21	HL29炭層2A
79	1.36	1.20	0.83	HG22SK1241	199	2.32	1.06	1.18	HG22SK1241
80	1.49	1.12	0.59	HG22炭層1	200	2.33	0.93	1.01	HQ26炭層4C
81	1.14	0.93	0.57	HG22SK1241	201	1.62	1.09	1.11	HH23炭層1
82	1.14	0.58	0.39	HL29炭層2A	202	2.62	0.95	1.86	HJ26炭層2C
83	1.20	0.75	0.46	HI24炭層3	203	1.97	1.02	1.49	HH23炭層2
84	1.25	0.87	0.45	HL27炭層2C	204	1.73	0.80	0.70	HG22SK1241
85	1.25	0.93	0.60	HN22炭粘土	205	1.77	1.00	0.82	HK26SX1212
86	1.17	1.14	0.52	HH23炭層2C	206	1.69	1.00	1.15	HG22SK1241
87	1.13	0.98	0.88	HG22SK1241	207	1.35	1.06	0.50	HM28炭層1
88	1.25	1.08	0.63	HG22SK1241	208	1.52	0.94	0.72	HH22断割炭層
89	1.15	0.71	0.38	HL27炭層2A	209	1.48	1.00	1.16	HQ31炭層1
90	0.93	0.63	0.46	HK29炭層2B	210	1.39	0.72	0.26	HN28炭層1
91	0.86	0.38	0.32	HL27炭層2A	211	1.66	0.95	0.69	HJ27SX1212
92	1.01	0.73	0.63	HG22SK1241	212	1.40	0.67	0.57	HF22断割炭層
93	0.78	0.54	0.18	HN27炭層2A	213	1.50	1.12	0.91	HN28炭層1
94	1.08	1.00	0.41	HG23炭層2	214	1.61	1.25	0.93	HG22SK1241
95	0.87	0.61	0.35	HJ26炭層2A	215	1.63	1.10	0.88	HO27炭層1
96	0.90	0.63	0.18	HN27炭層2A	216	1.28	1.02	0.58	HN27炭層2A
97	1.05	0.58	0.33	HL27炭層2A	217	1.33	1.13	0.79	HG22炭層1
98	1.02	0.44	0.28	HG22SK1241	218	2.01	0.91	1.00	HM26炭層2A
99	0.69	0.50	0.22	HF22SK1240	219	1.80	0.79	0.97	HH25断割炭層
100	0.68	0.37	0.12	HG22SK1241	220	1.67	0.85	0.80	HN26炭層4A
101	0.75	0.41	0.19	HG22炭層A	221	1.99	0.59	0.67	HJ27炭層2A
102	0.58	0.32	0.08	HF22SK1240	222	2.17	0.59	0.55	HL27炭層1
103	0.62	0.38	0.15	HG22SK1241	223	1.48	0.92	0.52	HM29炭層1
104	2.55	1.31	2.66	HN28炭層1	224	0.56	0.91	0.59	HK25炭層2A
105	2.37	1.26	1.59	HL27炭層2A	225	2.00	0.97	0.62	HO28炭層1
106	2.42	1.15	1.72	HJ25炭層2A	226	1.68	0.65	0.61	HQ32炭層1
107	2.42	1.92	1.41	HG21炭層上面	227	1.75	0.82	0.48	HI21炭層2
108	2.46	1.82	1.37	HO27炭層1	228	1.26	0.67	0.41	HM28炭層1
109	2.38	1.30	1.54	HP27炭層4A	229	1.33	0.74	0.47	HL27炭層2A
110	2.38	1.31	1.50	HQ29炭層1	230	1.44	0.69	0.74	HH23炭層3
111	2.38	1.21	1.54	HO28炭層1	231	1.60	0.72	0.28	HK28炭層1
112	2.36	1.23	2.14	HN26炭層4A	232	1.70	0.67	0.50	HM26炭層2A
113	2.38	2.23	2.09	HK27炭層2A	233	2.11	0.60	0.86	HM28炭層2C
114	2.46	1.12	1.78	HK27炭層1	234	1.25	0.90	0.55	HH23炭層2
115	2.45	1.09	1.14	HL28炭層1	235	1.32	0.90	0.49	HL28炭層2A
116	2.18	1.20	1.15	HM28炭層1	236	0.98	0.72	0.80	HN29炭層1
117	2.96	1.86	1.61	HM28炭層1	237	1.25	0.72	0.34	HM28炭層1
118	2.39	1.20	1.29	HF22SK1240	238	1.20	0.65	0.24	HM27炭層2A
119	1.78	1.48	0.88	HM30炭層1	239	1.13	0.67	0.45	HG22SK1241
120	2.03	1.28	1.02	HJ28炭層2A	240	1.10	1.06	0.45	HH24炭層3
121	1.89	1.25	1.34	HI22SD1177	241	1.20	0.99	0.61	HF22SK1240
122	2.16	1.16	0.94	HN26炭層2A	242	1.14	0.81	0.39	HG22炭層A
123	2.40	1.20	1.68	HL27炭層1	243	1.07	0.82	0.33	HL28炭層1
124	2.33	1.17	1.19	HL27炭層3	244	0.93	0.80	0.32	HI24炭層3
125	2.23	1.16	0.93	HL28炭層1	245	1.05	0.70	0.42	HG22SK1241
126	2.28	1.14	0.72	HM28炭層2A					

途上の湯回り不良品。表裏面が細かく発泡する。214・215は突出する鑄張部分が堰になろう。216は破損品。七曜の鑄上がりは良好。217は変形著しい再熔解途上品。218は湯回り不良品。裏面に銅粒が融着する。219は湯回り不良品。鑄張りの突出部が堰になろう。裏面に範割れの痕跡が残る。221は七曜文の脇に堰の痕跡が残る。223は範ずれにより背輪が幅広となる。225は七曜の斜め右上に堰の痕跡が残る。227は錆化が進んで痩せる。228は七曜の上部に鑄巢が生じる。229は七曜脇に堰の痕跡が残る。230は注湯時に銭文側の範が割れ、破面に溶銅が流れて段を生じる。七曜脇に堰の切断痕が残る。231は七曜文は不鮮明。堰は七曜脇に位置するか。232は七曜脇に堰の切断痕が突出する。233は輪にのみ溶湯が回る。堰の位置は判然としない。226は破損品。表面に細かな鑄巢が密集する。範ずれにより背輪が消失する。234～237は破損品。234は右七曜が完存する。236は型締めが悪く、輪厚が2.7mmに肥厚。再熔解用に打ち割ったものか。237は七曜文の脇に堰の切断痕が残る。239は再熔解途上の湯回り不良品。湾曲し上端部が発泡。241は再熔解途上の破損品。破面が粒状に発泡する。242も再熔解途上の湯回り不良品。表裏面が粒状に発泡する。243・244は破損品。243は範ずれで裏面の輪幅が狭くなる。

ii 富本銭鑄型 (PL. 340)

細片化した
富本銭鑄型

細片化した富本銭の鑄型が富本銭土坑SK1240から849点以上、SK1241から2,181点以上出土した。このうち「富本」もしくは七曜の銭文や、内郭、輪などが残るものが、SK1240出土品に40点、SK1241出土品に135点ある。銭文は155点に認められ、その内訳は「富」52点、「本」48点、「七曜」55点である。また、東岸工房1の南端に位置する土坑SK1210からも140点近い鑄型が出土しており、遺跡全体での鑄型の出土総数は3,289点にのぼる。鑄型の出土は、富本銭土坑と東岸工房1の南端付近に限られ、富本銭が東岸工房1で生産されたことを示している。

東岸工房1
で生産

鑄型は褐色から黄褐色を呈した砂質味の強い均質な土で、長石・石英粒や雲母片などを混入する。鑄型の色調や組成は、隣接する酒船石遺跡の石垣に用いられた天理砂岩（凝灰岩質細粒砂岩）の切石に酷似し、この砂岩を粉碎して粘土水と混練し、鑄物土とした可能性が高い。

天理砂岩を
利用

鑄型の背面はすべてが剥離した状態にあり、生きた面が残るものはなく、出土鑄型の中で最も厚いものは13.5mmである。後述するように、鑄型の構造は外枠と内型の二重構造からなり、出土した鑄型は内型にあたと推測される。外枠の形状は不明であるが、内型は脆弱で細片化が著しく、内型を壊して枝銭を取り出した状況が想定される。

外枠と内型
の二重構造

種銭の押印は、ほぼ種銭が鑄物土に埋まるように銭文側を深く押印しており、背面は浅い。湯道も湯道棒を表型（銭文側）に深く埋め込んでおり、背面側は輪と内郭が浅く痕跡程度に押印される。溶湯が流れた部分は、高熱で暗褐色から黒褐色に変色する。

1はほぼ富本銭1個体分が残る鑄型。溶湯が流れた銭面がわずかに暗褐色に、銭文と輪・内郭が灰黒色に変色する。「富」字と右七曜上半は剥離のため失われる。方孔部が突出する。全体が明褐色の砂質味の強い鑄型土からなり、胎土にわずかに長石粒を混入する。表面に塗られた真土の存在は確認できない。最大長2.6cm、最大幅2.5cm、最大厚11.1mm。HI21断割炭層出土。2は表型で、「富」の下半と「本」と左右の七曜文の一部が遺存する。砂質味の強い褐色の均質な胎土からなり、溶湯に接した銭面全体が黒褐色に変色する。型押しは深く鮮明に残る。表面

に雲母末が認められる。最大長2.1cm、最大幅2.1cm、最大厚6.4mm。HF22銅炭ブロックSK1240
 上面出土。3は剥離した鋳型片が火熱を受け硬化したもの。型押しされた方孔の内郭や「富」
 字、右七曜の点の一部が鮮明に残る。破片の縁部から裏面は熔融し、銅滴などが融着する。文
 字面は黒褐色に変色。最大長1.85cm、最大幅2.0cm、付着物を除く最大厚4.8mm。HF22銅炭ブロッ
 クSK1240出土。4は「富」字と方孔、輪の一部が残る脆弱な鋳型。溶湯で銭面が暗褐色に変色
 する。最大長1.8cm、最大幅1.9cm、最大厚9.2mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。5は「富」
 字と左七曜・輪の一部が残る。二次的な火熱を受けて硬化しており、一部が熔融し銅滴が融着
 する。3と同様に、鋳込み後の型ばらしが鋳造炉近くで行われことを示唆する。全体が暗灰色
 を呈する。最大長1.6cm、最大幅2.6cm、最大厚5.8mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。6は銭
 の輪に沿って割れた破片。「富」と右七曜・輪の一部が残る。銭の面は暗褐色に変色。銭文の押
 印は深く明瞭。最大長1.4cm、最大幅1.7cm、最大厚6.5mm。HI21土坑SK1210出土。7・8も銭
 の形に割れ、輪と「富」が残る。銭面はともに暗褐色に変色。胎土に雲母末を混入する。7は
 最大長1.5cm、最大幅2.0cm、最大厚8.6mm。HF22銅炭ブロックSK1240出土。8は最大長1.2cm、
 最大幅1.7cm、最大厚7.1mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。9は「富」と輪の一部とともに、
 鋳型の平坦面の一部が残り、隣接する銭形の輪がわずかに残存する。銭形間の距離は5.8mm。平
 坦面から銭形を押印した深さは2.1mmを測る。銭面は黒褐色に変色する。最大長1.8cm、最大幅
 1.8cm、最大厚12.8mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。

二次的な
火熱で硬化銭形間の
距離が判明

10は「富」と右七曜文を残す厚手の破片。銭面は黒褐色に変色。最大長2.4cm、最大幅1.6cm、
 最大厚12.3mm。HI21土坑SK1210出土。11は「富」と内郭の一部が残るが、摩滅し風化が進む。
 銭面は暗褐色に変色。最大長2.1cm、最大幅1.4cm、最大厚8.9mm。HI21土坑SK1210出土。

12～19は「富」字が残る小片。12は輪に沿って割れる。銭面は黒褐色に変色し、雲母末が多
 く認められる。最大長1.05cm、最大幅1.4cm、最大厚6.2mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。
 13の文字の押圧は浅い。最大長1.0cm、最大幅1.0cm、最大厚3.8mm。HG22銅炭ブロックSK1241
 出土。14は最大長1.2cm、最大幅1.2cm、最大厚7.5mm。HF22銅炭ブロックSK1240出土。15は銭
 面が暗褐色に変色。最大長1.1cm、最大幅1.2cm、最大厚5.5mm。HI21土坑SK1210出土。

16は表面が変色せず、注湯した形跡が認められない。「富」のウ冠の下の一と口の中央が盛
 り上がるなど、造型に失敗して廃棄されたものか。最大長1.2cm、最大幅1.3cm、最大厚7.2mm。
 HF22銅炭ブロックSK1240出土。17は銭面が暗褐色に変色。最大長1.2cm、最大幅1.2cm、最大
 厚6.3mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。18は銭面が黒褐色に変色。最大長1.1cm、最大幅0.8
 cm、最大厚6.5mm。HF22銅炭ブロックSK1240出土。19は風化が進み残りは悪い。銭面は暗灰色
 に変色。最大長1.2cm、最大幅1.4cm、最大厚6.6mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。

造 型 の
失 敗 品

20は「富」から右七曜にかけての破片。表面は暗褐色に変色し、風化が進んで残りは悪い。
 最大長1.9cm、最大幅1.5cm、最大厚10.0mm。HI21土坑SK1210出土。21は「富」の上半部と隣接
 する銭形の輪が残る。輪間の距離は3mmと近接し、外周の平坦部がわずかに残る。種銭の押印
 の深さは約1.8mm。銭面は暗褐色に変色。最大長1.4cm、最大幅1.6cm、最大厚9.2mm。HG22銅炭
 ブロックSK1241出土。22は「本」字から右七曜にかけての破片。銭面は黒褐色に変色。最大
 長1.4cm、最大幅2.3cm、最大厚7.3mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。

種銭の押印
の 深 さ

23～25はHG22銅炭ブロックSK1241出土の「本」字部分の小片。23は「本」が完存するが、

銭面の変色はわずか。最大長1.2cm、最大幅1.0cm、最大厚6.5mm。24は銭面が黒色に変色。わずかに型押しのでがれが認められる。最大長1.3cm、最大幅1.4cm、最大厚7.3mm。25は「本」字の十の一部が残り、外周には平坦面が残る。輪の押印の深さは1.3mm。最大長1.1cm、最大幅0.9cm、最大厚7.4mm。

26・28は「本」と左七曜の一部が残るHG22銅炭ブロックSK1241の出土品。銭面は黒褐色から暗褐色に変色。26は最大長1.6cm、最大幅1.4cm、最大厚9.9mm。28は風化で表面が荒れる。最大長1.2cm、最大幅1.2cm、最大厚4.8mm。

輪に沿って
割れた鋳型

27・29・31は銭の輪に沿って割れた鋳型で、いずれも左七曜と「本」の一部が残る。27は型押しがずれ、文字のだぶりが顕著。銭面は黒褐色に変色し、雲母末が顕著に認められる。最大長2.1cm、最大幅1.3cm、最大厚6.9mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。29・31はHF22銅炭ブロックSK1240出土。29の銭面は暗褐色に変色するとともに風化が進む。最大長1.6cm、最大幅1.3cm、最大厚8.8mm。31は暗褐色に変色。最大長1.8cm、最大幅1.6cm、最大厚9.2mm。

30は二次的な火熱を受けて硬化した鋳型片。右七曜と内郭・輪が残る。鋳型の平坦面が残るが、種銭の押印の深さは輪部で1.0mmと浅い。銭面は黒褐色に変色。破面に溶銅が付着する。最大長1.9cm、最大幅1.9cm、最大厚7.7mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。

32～39は七曜文の破片。32は右七曜の破片で、銭面は黒褐色に変色。最大長1.4cm、最大幅1.3cm、最大厚5.0mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。33は左七曜。暗褐色に変色。最大長1.1cm、最大幅1.3cm、最大厚7.1mm。HF22銅炭ブロックSK1240出土。34は銭の輪郭に沿って割れ、右七曜と「富」のウ冠の一部が残る。銭面は滑沢があり、わずかに暗褐色に変色する。最大長2.2cm、最大幅0.9cm、最大厚7.7mm。HF22銅炭ブロックSK1240出土。35は銭の輪郭に沿って割れ、左七曜と「本」の第二画末端が残る。銭面は黒褐色に変色し、雲母末が多く認められる。最大長1.5cm、最大幅0.8cm、最大厚6.3mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。36・37は左七曜片。36は黒褐色に変色。最大長1.4cm、最大幅1.0cm、最大厚7.5mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。37は黒灰色に変色。最大長1.1cm、最大幅1.1cm、最大厚9.0mm。HF22銅炭ブロックSK1240出土。38は「本」字部分の破片。灰黒色に変色する。最大長1.0cm、最大幅1.1cm、最大厚3.9mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。39は右七曜の破片。銭面は黒褐色に変色する。最大長1.0cm、最大幅0.9cm、最大厚3.3mm。HF22銅炭ブロックSK1240出土。

銭背の鋳型

40はほぼ1個体分の銭背の鋳型。内郭と外郭部分にわずかな段差があるが、方孔や輪の外周は境が判然としない。暗褐色に変色し、銭面には雲母末が顕著。最大長2.1cm、最大幅3.1cm、最大厚11.3mm。HI20土坑①出土。41は部位の不明な鋳型片。堰状の窪みが弧状にのび、余白部分も緩やかな凹面をなす。最大長2.5cm、最大幅1.8cm、最大厚9.5mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。

堰の分岐
部分の鋳型

42・44～47・49・50は湯道から直角に堰が分岐する部分の鋳型片。いずれもHG22銅炭ブロックSK1241出土。表面は黒褐色から暗褐色に変色する。42は湯道を大きく破損するが、浅い堰が直交して分岐する。余白部分には鋳型の表面を平滑に撫でた刷毛目状の浅い痕跡が残る。最大長2.7cm、最大幅1.9cm、最大厚8.2mm。44は最大長1.6cm、最大幅1.7cm、最大厚7.7mm。45は最大長1.4cm、最大幅1.4cm、最大厚9.3mm。46は最大長1.4cm、最大幅1.4cm、最大厚8.2mm。47は最大長1.6cm、最大幅1.2cm、最大厚11.5mm。49は最大長1.5cm、最大幅1.0cm、最大厚7.5mm。50は

刷毛目状の
浅い痕跡

最大長1.1cm、最大幅1.1cm、最大厚7.5mm。

43は湯道部分。二次的な火熱を受けて暗灰色に硬化し、縁部が熔解発泡する。湯道の幅は約7mm。最大長2.6cm、最大幅2.0cm、最大厚9.8mm。HF22銅炭ブロックSK1240出土。48は堰の鑄型。黒変して焼けただけ。最大長1.2cm、最大幅0.8cm、最大厚5.1mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。51は湯道部分の小破片。表面は黒色に変色する。最大長2.3cm、最大幅0.8cm、最大厚4.0mm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。

湯道の鑄型

iii 富本銭の鑄棹 (PL. 339-1~12, PL. 332-5・7・8・10~19)

出土遺構や成分分析などから富本銭の鑄棹と考えられるものが26点出土。銅炭ブロックSK1240・1241に17点が集中し、それより下流の水溜遺構1224・1220からも出土している(別図19)。鑄棹は全て短く切断されており、下端部や湯口との接続部の形状が分かるものはない。鑄棹の断面は両側辺が丸味を帯びた台形、もしくは蒲鉾形で、鑄棹幅1.1cm前後、厚さ3mm前後である。鑄棹の側面には堰が直角に派生する。堰の断面形は上面が丸い山形を呈し、堰が湯道から左右交互に段違いに派生するAタイプと、左右ほぼ同位置(十字形)に派生するBタイプが共存する。

短く切断された鑄棹

堰が段違いのAタイプと左右同位置のBタイプ

PL. 339-1が最も残りが良く、現存長10.2cmの湯道の両脇に派生した堰が7カ所に残る。一端にも堰の基部が認められるので、鑄棹には少なくとも8カ所の堰が存在したことが分かる。最大幅3.7cm。湯道は断面台形に近く、幅1.1cm前後、厚3.1mm。堰は基部幅11.5mm、先端部幅9mm前後、基部厚4mm前後、先端部厚2mm前後で、堰の先端部の断面形状は、富本銭の未成品に残る堰の切断痕の形状に一致する。堰は湯道の左右に段違いに交互に配され、湯道の縁から1.2cm前後の位置で切断されている。湯道と堰の重複関係から、鑄型に押印した湯道棒の除去後に堰を切っており、湯道との重複部では湯道よりも深く堰を彫り窪めている。堰の心々間隔は2.5~2.7cm。鑄棹から派生する鑄張りはわずかで、裏面は平坦面をなし、上下端は折り取られている。重量43.6g。NO31南北溝SD1103灰粗砂出土。2は現存長4.6cmの鑄棹で、堰は湯道のほぼ左右対称位置に配される。湯道は幅1.1cm、厚3.6mmで上面が平坦な断面台形をなす。堰は基部幅1.2cm、先端部幅9mm前後、基部最大厚4.5mm、先端部厚1.5mm前後で、銭型に向かって急激に厚さを減じる。堰の切断位置は湯道の縁から3~9mmと1に比べると短い。裏面は平坦で、湯道棒の側縁が堰を横断するように押印されており、種銭と湯道棒を表裏の鑄型に押印し、表裏の鑄型を分離して種銭と湯道棒を取り出した後に、堰を浅く彫り窪めたことが分かる。鑄棹表面には、範割れの痕跡と焼き付いた鑄型土が残る。遺存状態は良好で、暗い赤銅色を呈する。重量16.7g。HG22銅炭ブロックSK1241出土。3は現存長2.7cmの鑄棹で、湯道の両脇に堰が十字に派生する。表面に鑄型土が焼き付き、細部は不明瞭。湯道は幅1.1cm、厚3.9mmで、断面形は両側面の丸味が強く、蒲鉾形に近い。堰の先端幅は9mm、厚1.2mmで、堰の長さは1.1cmと0.6cm。裏面の平坦面に範割れの痕跡が複雑に残る。HH23炭層3出土。4は湯道の両脇に十字に堰が派生した鑄棹片。湯道は幅1.0cm、厚4.8mmで、側辺の形状が不均整な断面蒲鉾形を呈する。鑄張りと一体となった堰は、不明瞭ながら基部幅1.0cm前後、基部厚3mm前後、先端部幅7~9mm、先端部厚1.5mm前後で、長さは湯道脇から6mmほどである。現存長3.6cm、最大幅2.1cm、重量10.7g。HG23炭層上面出土。5も表面を鑄物土が覆い、細部は不明瞭。周囲に大きく生じた鑄張りは厚

8カ所の堰

湯道と堰の重複関係

範割れの痕跡

1.0mmと厚い。堰は左右対称に十字に取り付く。湯道は幅1.0cm、厚4.2mmの断面蒲鉾形で、堰は先端幅1.0cm前後、先端部厚1.5mm。現存長4.1cm、最大幅2.7cm、重量16.9g。HN30炭層1出土。

6は現存長3.5cmの鑄棹片で、堰が左右に段違いに配される。湯道は幅1.1cm、厚4.5mmで、上端部は湯口に近く、幅1.5cm、厚6.8mmの断面杏仁形となる。堰は基部幅1.2cm前後、基部厚4mm、先端部幅6mm、先端部厚0.8～1.5mm、長さ1.2～1.6cm。重量19.8g。HH22東西小溝1出土。7は注湯時に鑄型が破損し、鑄型の割れ目に熔銅が流れ込んだもの。変形が著しく、堰の取り付きは不明。湯道の断面は幅1.2cm、厚5mmの半円形に近い。鑄棹の中程で鑄型が上下に割れて破損部に熔銅が流れ込み、その周囲の鑄物土が焼き付く。熔銅の流れから表の鑄型の厚さは1.1cmほどと推測される。現存長4.4cm、最大幅2.6cm、最大厚1.8cm、重量19.6g。HG22銅炭ブロックSK1240出土。8は小さく切断された富本銭の鑄棹。再熔解途上で変形が進むが、湯道から十字に堰が派生し、その一端に富本銭の七曜文と輪の一部が残る。湯道は幅約1cm、厚4mm。片方の堰は、基部幅1.2cm、基部厚3.5mm、先端部幅9.5mm、先端部厚2.1mm、長さ7mm。富本銭が残る部分の堰は不明瞭で、湯道の縁に近接して富本銭が配される。現存長19.6mm、最大幅24.8mm、重量6.5g。HH23炭層2F出土。9は十字に長い堰が派生する鑄棹。再熔解が進み残りは悪い。湯道は幅1.1cm、厚3.7mm。堰は基部幅1.2cm前後、基部厚3.9mm、先端部幅9mm、先端部厚1.9mm、長さ1.2～1.4cm。現存長3.5cm、最大幅3.6cm、重量14.4g。HH23炭層2出土。10は再熔解途上の鑄棹片。現存長1.8cm、最大幅2.2cmで、十字に堰が派生する。湯道は幅1.1cm、厚3.5mmで、表裏面に湯道棒の柁目の木目が明瞭に残る。堰は基部幅13mm、基部厚2.9mmで、先端部幅10mm、先端部厚2.2mm、長さ6～7mm。重量4.95g。HF22銅炭ブロックSK1240出土。11は現存長1.7cm、最大幅2.7cmの鑄棹片。左右対称位置に堰があり、その周囲に厚0.5mmの鑄張りが板状に派生する。湯道は幅9.5mm、厚3.2mmの断面台形を呈する。堰は基部幅11～12mm、基部厚3.3mm、先端部幅8.5mm、先端部厚1.5mm、長さ8～9mm。重量5.7g。HQ29炭層1出土。12は縦に分割線が刻まれた鑄棹片。残存部に堰は存在しない。再熔解のために鑄棹を小割にしたものであろう。湯道は幅1.7cm、厚5.7mmの断面半円形。現存長1.8cm、最大幅1.9cm、重量7.5g。HE26炭層2C出土。

PL. 332- 5・7・8・10～19も銅炭ブロックSK1240・1241から出土した富本銭の鑄棹である。5は湯口の最下部の破片。続く湯道は蒲鉾形を呈する。最大幅1.5cm。湯口厚5.5mm、現存長9.6mm、重量2.1g。HG22銅炭ブロックSK1241出土。7・12・13・15～19は細断された鑄棹で再熔解の加熱を受けて変形が著しい。7の断面は幅1.2cm、厚4mmの台形に近い。現存長1.7cm、重量3.1g。HF22銅炭ブロックSK1241出土。8は湯道から派生した堰部分で切断された鑄棹片。湯道は幅9.3mm、厚3.9mmの断面蒲鉾形。現存最大幅1.2cm、長さ1.7cm、重量2.9g。HG22銅炭ブロックSK1241出土。10は幅9.3mm、厚4mmの断面蒲鉾形の湯道片。左右に鑄張りが小さく突出する。現存最大幅10.5mm、現存長9.6mm、重量1.9g。HG22銅炭ブロックSK1241出土。11は湯道と堰が交差する部分の鑄棹片。湯道は幅1.3cm、厚4.5mmの蒲鉾形で、それに直交して幅10.5mm、厚3.3mmの堰が取り付く。それに対向する湯道の側縁下方には堰を切断した痕跡が残る。現存最大幅18.3mm、現存長18.5mm、重量5.1g。HF22銅炭ブロックSK1240出土。12は変形が著しい熔解途上の鑄棹片。湯道の左右に十字に堰が取り付く。現存最大幅19.5mm、現存長23.2mm、最大厚5.7mm、重量7.1g。復元される湯道は幅14.5mm、高さ4.2mm前後で、堰は幅11mm、厚2.3mm。HF22銅炭ブロックSK1240出土。13は熔解が進む鑄棹片。変形著しいが、湯道の左右に十字に堰が突

出する。湯道は幅12.5mm前後、厚4.7mm前後に復原される蒲鉾形。現存最大幅25.3mm、現存長19.7mm、重量7.6g。HF22銅炭ブロックSK1240出土。14は湯道から堰が派生する鑄棹片。湯回り不良の失敗品で、表面に鑄物土が付着する。湯道は推定幅9.5mm、厚3.3mmの台形。現存最大幅13.8mm、現存長19.8mm、重量2.2g。HG22銅炭ブロックSK1241出土。

湯回り不良の失敗品

15～19はHF22銅炭ブロックSK1240から出土した熔解途上の鑄棹片。いずれも変形が著しい。15は現存最大幅15.3mm、現存長16.1mm、重量4.5g。16は堰がL字に突出する。現存最大幅15.3mm、現存長16.1mm、厚4.8mm、重量4.5g。17は現存最大幅1.2cm、現存長11.4mm、厚4.6mm、重量1.7g。18は堰が突出する。現存最大幅1.4cm、現存長16.7mm、厚4.7mm、重量3.3g。19は堰が直角に大きく突出する。現存最大幅2.2cm、現存長15.5mm、厚3.0mm、重量2.8g。

iv 富本銭土坑出土遺物 (PL. 300-1～7)

ここでは富本銭鑄造時の廃棄物を集積した富本銭土坑SK1240・1241からの出土遺物について報告する。この2基の土坑は、第98次調査において、水溜遺構SX1224とSX1226の間に設けられた陸橋SX1225の東側基部付近で発見された遺構である (PL. 36・37)。水溜遺構SX1226に面してSK1240が、水溜遺構SX1224に面してSK1241があり、遺構検出時に銅粒や富本銭、木炭を多量にまじえた赤茶色砂質土のブロックとして確認した。このため便宜上、SK1240を「銅炭ブロックA」、SK1241を「銅炭ブロックB」と命名して遺物と集積土を取り上げた。

銅炭ブロックA・B

これらを富本銭土坑と仮称したが、明確な掘り込みをもつ土坑ではなく、後述するように銅屑の回収を目的に、陸橋SX1225の基部近くに集積された富本銭鑄造時の排出物（塵芥）と考えられる。SK1240の集積土は厚さ15cmほどで、南北1.5m、東西1.0mの平面楕円形に広がる。SK1241の集積土も厚さ15cmほどで、直径2.0mほどの円形近くに広がる。両遺構あわせてコンテナ40箱分の集積土（赤茶色砂質土）を取り上げ、室内作業で1mmメッシュの篩にかけて水洗し遺物を分別した。

富本銭鑄造時の排出物

その結果、富本銭の鑄型をはじめ、鑄型が付着する富本銭や湯回り不良の欠損品、切断された鑄棹や堰、鑄張り、溶銅、銅滓などが発見された。蛍光X線分析の結果、これらの金属遺物はすべて〔銅-アンチモン〕系合金であることが確認され、銅炭ブロックが富本銭の鑄造工房からの排出物であることが判明した。

銅炭ブロックの構成物は、富本銭・鑄型・溶銅・湯玉（銅滴）・鑄棹・堰・鑄張り・坩堝・鞆羽口・土製品・銅滓・木炭・小角礫などに分別でき、これらの抽出後には砂粒のみが残った。砂は工房の作業面に敷かれていた砂であろう。

遺物のうち特に注目されるのは、鑄型と鑄張り、切断された堰や鑄棹であり、これらの資料から富本銭の鑄造技術や製作工程などを具体的に復元できるようになった。以下、2カ所の銅炭ブロックの構成遺物について説明する。

富本銭の鑄造技術や製作工程の復元が可能

a 銅炭ブロックの構成遺物

① 富本銭 鑄造時の失敗品と再熔解途上の富本銭が、銅炭ブロックAから74点、銅炭ブロックBから122点出土した (PL. 298-2)。完形に近いものが6点あり、中央の方孔が鑄張りで塞がったものや、鑄型が焼き付いたもの、銭の周囲に鑄張りが大きくはみ出したものがある。蛍光X線分析の結果、〔銅-アンチモン〕系合金で、他に微量のビスマス、ヒ素、銀を含むことが確認

されている。アンチモンの含有率は4～25%と一定しない。

② **鑄型** 細片化した富本銭の鑄型（錢範）が、銅炭ブロックA（SK1240）から約850点、銅炭ブロックB（SK1241）から2,200点近く出土した（PL. 300-1・2）。いずれも小片であるが、鑄型表面の残るものが277点あり、その内、錢文の残るものは「富」52点、「本」48点、「七曜」55点である。蛍光X線分析により、鑄型の表面から銅と微量のアンチモンが検出されている。

銅-アンチ
モン合金の
溶銅や銅滴

③ **溶銅・銅滴** 富本銭の鑄造時にこぼれ落ちた溶銅や、飛び散った銅滴が銅炭ブロックAから2.2kg以上、銅炭ブロックBから2.8kg以上出土した（PL. 300-4・5）。これらの溶銅もすべて〔銅-アンチモン〕系合金である。

再熔解途上
の鑄棹

④ **鑄棹** 鑄棹は溶湯が鑄型の中で凝固した幹線の流路（湯道）部分である。銅炭ブロックAから10点（42g）、銅炭ブロックBから7点（49g）出土したが、いずれも短く切断されており、中には再熔解途上の鑄棹も存在する（PL. 332- 5・7・8・10～19、PL. 339- 2・7・10）。

⑤ **堰** 堰は溶湯が湯道から分岐し、錢型に流れ込む支線の流路部分である。富本銭から切り離れたとみられる小片が銅炭ブロックAから14点、銅炭ブロックBから49点出土した。断面形は、下面が平坦で上面が緩やかな弧状を描いており、錢に残る切断痕跡や鑄棹の堰の断面形状と一致する。

断面がT字
形、H字形、
十字形の
鑄張り

⑥ **鑄張り** 鑄放した枝銭の周囲にはみだした溶銅を打ち落としたとみられる鑄張りが、銅炭ブロックAから811点（90g）、銅炭ブロックBから1,134点（89g）出土した（PL. 300-6）。いずれも小片で、厚さ0.5mm前後の薄板状のものが多く。後述するように断面がT字形、H字形、十字形をした鑄張りも存在する。これらの鑄張りも鑄棹、堰と同様に〔銅-アンチモン〕系合金である。

片口の埴塼

⑦ **埴塼** 銅炭ブロックAから出土した土製埴塼の破片9片が接合し、ほぼ完形近くに復元できた（PL. 300-3・4、PL. 354-13）。富本銭鑄造用の合金を熔解した埴塼で、口径14.6cm、器高7.6cm、深さ5.8cmの丸底の椀形品。注湯用の片口が口縁につくり出されている。その最大容量は約370ccで、使用痕跡から280cc前後の地金を熔解したことが分かる。X線ラジオグラフィの観察で、内面に〔銅-アンチモン〕系合金の溶湯がスポット状に付着することが確認されている。この他に銅炭ブロックAから6点、銅炭ブロックBから8点の埴塼破片が出土している。細片は鞆羽口との区別が困難で集計不能。

弧状に曲が
る湾曲羽口

⑧ **鞆羽口** 銅炭ブロックAから完形に近い3点の羽口が出土（PL. 300-3・7）。内1点は全体が弧状に曲がった湾曲羽口で、先端部に〔銅-アンチモン〕系合金の残滓が付着する。他にも銅炭ブロックA・Bから羽口の細片が多数出土している。

羽口台

⑨ **土製品** 土道具もしくは鑄型の外枠とみられる土製品の細片が、銅炭ブロックAから2.4kg以上、銅炭ブロックBから1.2kg以上出土した。細片化が著しく土製品の本来の形状は不明であるが、一部に羽口台とみられる土製品の破片がある。

⑩ **銅滓** 富本銭鑄造用合金の熔解時に生じた銅滓が、銅炭ブロックA・Bからそれぞれ3kg以上出土している（PL. 300-7）。

⑪ **木炭** 富本銭地金の熔解に用いたとみられる燃料の木炭が、銅炭ブロックA・Bから計50kg近く出土（PL. 300-1）。

⑫ **小角礫** 用途不明の小角礫。一部に溶銅が付着することから、炉の周囲に置かれた石が加熱

を受けて破碎したものと考えられる。銅炭ブロックAから2.4kg以上、銅炭ブロックBから1.2kg以上が出土。

⑬ **その他** 桃の種をはじめとする植物の種子が出土。

銅炭ブロックA・B（富本銭土坑）から出土した富本銭鑄型と富本銭の鑄棹については、後ほど考察で検討するが、ここでは報告から漏れた鑄張りや堰、須恵器盤について説明する。

鑄張り（PL.300-6）銅炭ブロックから多量の鑄張りが出土した。鑄張りは、鑄放し銭の周囲にはみ出した溶銅で、破面に鑿などによる切断痕は認められず、いずれも鉄棒などを使用して打ち落とされたものと考えられる。厚さ0.5mm程度の薄板状の鑄張りが多いが、鑄造時に鑄型が破損し、鑄型の亀裂に沿って流れ込んだ断面T字形の鑄張りや、断面が十字形、H字形をした鑄張りがあり、これらの資料から鑄型の厚さや構造、組み合わせ方法などを推測することができる。

堰 湯道と富本銭をつなぐ堰が切断された状態で60点近く出土しているが、断面形が鑄棹に残る堰や富本銭側面に残る堰の痕跡と一致する。切断された堰は、長さ3mm前後の短いものと、長さ1cm前後の長めのものが存在する。前者は枝銭から銭を切り離した際に、銭側に残った堰の一部を鑿で切断したもの、後者は銭型相互を連結する堰を切断したものと考えられる。切断された堰や打ち落とされた鑄張りの出土例はこれまでになく、鑄銭作業の様子や工程を彷彿させる生々しい資料である。

須恵器盤（PL.219-398、PL.220-397）須恵器盤398と鉢397はSK1240からの出土品である。398は口径45.6cm、器高11.2cmの平底の須恵器大盤である。口縁部外面の二方向に方形の把手がつく。体部下半から底部にかけて、内面の摩耗が著しく、厚さ2mmにまで擦り減る。銅炭ブロックの集積土を水洗し、金属分を回収する際に、揺り盆として使用したものであろう。397は口径21.9cm、器高10.6cmの須恵器鉢A。このほかに内面に金属滓が付着する20cm大に打ち欠いた須恵器甕の体部破片がある。

揺り盆として使用された須恵器盤

b 銅炭ブロックの性格

検出した銅炭ブロックA・Bは、先述したように赤みを帯びた砂質土からなり、再溶解が可能な溶銅や富本銭の未成品、鑄張りなどを多量に含むなど、谷に堆積する他の廃棄物層とは著しく異なった様相を呈していた。この銅炭ブロックの性格について考察する。

近世の鑄銭所の事例ではあるが、天保6年（1835）発行の天保通寶当百銭の鑄造工程を描いた図絵には、銅屑を含む作業場の砂を集めてザルで水洗する様子が描かれており、鑄造時に飛び散った湯玉や、こぼれ落ちた溶銅、打ち落とした鑄張りなどを回収する作業と考えられる。図絵の解説には、「注路トナリタル銅屑ト銭形ノ不整ナルモノハ又之ヲ鎔解ス」と記され、魚骨状に残った鑄棹を細かく切断する作業風景が描かれている。同様の銅屑回収作業は、享保13年（1728）仙台領石巻で寛永通寶を鑄造した『鑄銭図解』にもみえ、炭、砂、滓を水で淘汰して銅粒を回収する「源太流し」と呼ばれる工程が、「土銅白引」「銅洗」作業とともに描かれている。

近世の図絵に描かれた銅屑の回収作業風景

こうした鑄造作業場における徹底した銅屑の回収作業は古代にも遡り、天平宝字6年（762）に石山院の鐘や磬、太子像などを鑄造した造東大寺司の鑄所においても、「洗収土交銅」という作業が行われていた記録が残る（『大日本古文書』第五巻）。これは文字通り、鑄造作業や仕上げ作業によって生じた土交じり銅を水洗し、銅屑を回収する作業とみられる。

洗収土交銅

これらを勘案すると、富本銭土坑の銅炭ブロックは、天保通寶の銭座の小吹所であるところの「銅屑ト砂ノ混同シタル」「土砂ニ交リタル地金」、また造東大寺司鑄所であるところの「土交銅」にあたるものとみてよいだろう。

富本銭土坑は、富本銭を鑄造した東の谷東岸の工房1 (SX1300・1400・1500) から谷に降った陸橋SX1225の基部付近に位置しており、富本銭の鑄造時に東岸工房1の作業面に飛散した湯玉や熔銅、鑄張りなどの銅屑の回収を目的に、陸橋の基部に集積した「土交銅」であったと推測できる。集積された土交銅は、水溜遺構SX1224・SX1226の貯水を利用して、水洗と比重選別が行われ、銅屑が回収されたと考えられる。その証拠となるのが内面が著しく摩耗した須恵器盤であり、この盤は比重選別の揺り盆として使用された可能性が高い。

水溜遺構の貯水を利用した銅屑の回収作業

銅炭ブロックの構成遺物から、この「土交銅」を排出した富本銭の鑄銭工房（東岸の工房1）では、地金の熔解と鑄込み、型ばらし、枝銭からの個々の銭の切り離し、残った鑄棹の細断といった一連の作業が行われていたことが分かる。鑄型の造型作業や、富本銭の鑄がけ・研磨などの仕上げ作業は、別の作業空間で行われた可能性がある。

富本銭土坑SK1240・1241からは富本銭が合計196点出土したが、富本銭の出土分布をみると、水溜遺構SX1220のHL27区と、水溜遺構SX1224のHH23区にも出土が集中し、前者から49点、後者から47点の富本銭が出土している。富本銭の出土はこの地点を中心に周囲に拡散しており、水溜遺構SX1224の北東隅近くや、水溜遺構SX1220の南の陸橋SX1221の中央付近においても、工房から排出された「土交銅」を水洗・選別し、銅屑を回収する作業が行われたことが推測される。

F 鉄製品

飛鳥池遺跡から出土した鉄製品には、刀子・斧・鑿・鉗などの工具類75点以上、農具類5点以上、釘あるいは鉋類699点以上、座金具・海老錠などの金具類67点以上、鏃15点以上がある。また少数ながら紡錘車、容器（断片）、素文小鏡など6点があり、器種等詳細不明な鉄器片が1,979点ある。これらのほかに、素材なども含むと考えられる角棒状あるいは棒状品が1,085点以上、針状鉄片672点以上、針金状鉄片18点以上、環形やU字形の鉄片37点以上、板状鉄片228点以上、その他の鉄片・鉄塊が34,226点以上あり、出土総数は39,000点以上に達する。

調査回数ごとの出土点数をみると、1991年度調査（飛鳥寺1991-1次調査）で714点、第84次調査で234点、第86次調査で4点、第87次調査で26,339点以上、第93次調査で8,631点以上、第97次調査で11点、第98次調査で3,137点以上、第106次調査で42点、第112次調査で2点となっている。工房のある、1991年度・第87次・第93次・第98次調査区の出土が圧倒的に多いことが分かる。第106次調査区の出土数が少ないのは、西斜面上の工房のため鉄製品をはじめとする遺物が下方へ流れ落ちたものと考えられる。また、第84次調査区は工房の下流に位置するため、上流からの流れ込みがかなり含まれるとみられる。第87次調査区の出土数が群を抜いて多いが、うち鉄塊・鉄片が23,700点以上（13kg以上）を占めている。第93次・98次調査区の出土数は、第87次調査区よりも少ないが、重量では第87次調査区の16kg以上に対して、それぞれ26kg以上、8kg以上となっている。

鉄製品は各層・遺構から出土しているが、炭層1～4あるいは粗炭層などと名付け工房廃棄物層である「炭層」からの出土が35,000点以上に及ぶ。炭層からの出土点数を調査次数別にみると、1991年度調査が458点以上、第87次調査が25,063点以上(ただし、23,400点余りが鉄塊・鉄片)、第93次調査が7,890点以上、第98次調査が1,987点以上となっている。炭層以外の包含層から出土したものを含め、鉄製品の大部分が工房生産に関わるものと考えて差し支えない。

工房廃棄物層から出土

使用痕跡の認められる鑿・鑿など、飛鳥池工房で使用されたと考えられる工具などを除くと、出土鉄製品は基本的に工房での製作に関わるものとみられ、製作途上の釘や敲打痕跡のある鉄鑿などによってそれが確かめられる。他の鉄製品の中にも遺跡で使用されたものや、鉄素材として外部から持ち込まれた可能性のあるものもあるが、それらを判別することは困難な場合が多い。

工房で製作

i 農工具類 (PL. 342-1～23、PL. 343-24～43)

農工具類

1は鑿と思われる。中空の柄の前方が90度屈曲して下がり、さらに90度屈曲して前方に三角板状の筥がつく。棒状の素材から一体で成形しており、後部は板状に叩き延ばしたあと円筒形に丸めて柄にし、前部は三角板状に叩き延ばして筥としている。筥部分の先端は両刃となる。柄の中空部分に木質などの柄を差し込んだ形跡は認められない。完形に近く、長さ18.2cm、高さ5.8cm、柄後端径2cm、筥の厚さ0.25cm。HD18炭混灰色粘土層出土。

鑿

2は不明製品の柄であるが、ここでは一応工具に含めておく。素材の角棒後部を板状に鍛延し円筒状に丸めたもの。前部は失われるが基部の断面は長方形を呈する。残存長10.6cm、中空部外径1.5cm、基部幅0.7cm、基部厚0.3cm。HK26灰色粘土層出土。

3は鉗。鉗部の先端を欠失し、脚も半分以上が失われているとみられる。鉗部、要部、脚部を明瞭につくり分けている。要は丸棒の軸両端をかしめて留める。残存長9cm、鉗部の平坦面の長さ1.5cm以上、同幅0.5cm、脚部幅0.5～0.6cm、同厚さ0.6～0.7cm、要部のかした部分の径0.6cm。HK25炭層3出土。

鉗

5は鑿。先端部を失う。剥離や腐蝕が全面に認められ、柄の付近で鑿面に向かって僅かにくの字に屈曲している。胴部断面形が長方形のいわゆる平鑿で、柄は身部から次第に幅を減じて端部を丸くおさめている。鑿の目は表面と表面に向かって右側面の2面にあり、目は単純な横方向の平行線でいわゆる単目であるが目の密度などは腐蝕等のため明らかでない。残存長17cm、幅1.5cm、厚さ0.5cm、柄の長さ6.1cm、柄先端部厚さ0.3cm。NP34第2②層出土。

鑿

単目

6～19は鑿と考えられる。鑿には平鑿(6～8・10・11・13・14・19)と角鑿(9・12・15・16・17・18)がある。平鑿は大きさから4種類に大別できる。頭部の幅が1～2cm程度で全長が2cm程度のものと5～7cm程度のもの、頭部の幅が3cmを超え全長が8cm程度のものと10cmを超えるものである。一方角鑿は頭部の幅が1～2cm程度に収まり、全長から3種類に大別できる。全長3～4cm前後のもの、全長6～7cm前後のもの、全長8cm以上のものである。6～8・10・13・15・19は頭部が打撃により潰れているので使用されたものであろう。出土地点と層位は、6がHN24炭層4D、7がHJ24灰粘土、8がHP27炭層4B、9がHO26炭層4A、10がHL29炭層2B、11がHP28炭層1、12がHJ22炭層4C、13がHJ26炭層2C、14がHM24土坑SK1215、15がHM26炭層3、16がHN27炭層3、17がHG21炭層2F、18がHJ24炭層3、19がHK27炭層

平鑿と角鑿

2Aからの出土である。

針 21・22は針か。極めて細い断面方形の棒状品でいずれも両端部を欠失する。21は直線状で一端に向けて徐々に細くなる。軸部上方で太さは0.15cm角、残存長2.7cmである。HN26炭層3B層出土。22は湾曲しており、一端に向けて細くなるがその程度は小さい。太さは0.2cm角、残存長4cmである。WN22粗炭層出土。

角棒状製品 20は、角棒状の製品で、表面に剥離は認められるもののほぼ完形である。真っ直ぐに近いが中央部でごく僅かに捻れている。両端部はやや丸みを帯びる。太さはほぼ一様で1～1.2cm角程度、全長29.8cm。民俗例に鑄バリを欠き落とす作業で使用する「ホロ打ち棒」と呼ばれる工具があり、20は材質や長さなどの形態が類似するが、「ホロ打ち棒」は断面長方形を呈し、使用の摩滅により断面が方形を呈するようになるという特徴があり、本例とは若干異なる形質を有する。HK27炭層底部出土。

近世の鉗 4は近世の梵鐘鑄造に関わる鉗。ほぼ完形品で、銚部から要部、脚部にかけて緩やかなS字状に弧を描き明瞭なつくり分けはしない。全長39.4cm。銚部は扁平で幅1.4～1.6cm、長さ5.3cm、厚さ0.6cm。脚は幅0.6cmで、要の軸後端より後ろの長さ31.2cm。要は丸棒の軸両端をかしめて留めており、かしめた部分は径1.3cm。JK37の梵鐘鑄造土坑SX1600底部出土。23は薄い带状鉄板の断片。中央部で大きく湾曲し、表裏面が僅かずつ捻れて歪む。両端が切断されているようで、元はさらに長かったものと考えられる。残存長15.4cm、幅2.1cm、厚さ0.25cm。4と同じくJK37梵鐘鑄造土坑SX1600埋土からの出土品で、甌炉や梵鐘鑄型を補強するタガの断片ではないかと推測される。

袋状鉄斧 24～26は小型の有肩袋状鉄斧。いずれも折り返し部が密着せず、袋部は断面長方形を呈する。24は長さ8.4cm、刃幅3.9cm、袋部の断面が3×1.5cmで、肩の張りは他に比較して弱い。NF33南北大溝SD1130中層出土。25は長さ6.5cm、刃部をほとんど欠失するが推定で刃幅4cm、袋部2.9×1.3cmで、肩部が短く明瞭に張り出す。HM26炭層2A出土。26は長さ6.5cm、刃部は失われているが推定で刃幅4.3cm、袋部は3×1.4cmで、3点の斧の中では肩が最も強く張る。CL81断割暗青灰色粘土出土。25と26は同工になるもので、肩の張りを別にすれば同規格品といえる。

茎 鑿 27・28は茎鑿。27は木柄を装着する形式で形態は現代の追入（大入・尾入とも）鑿に類似し刃幅が広がっている。穂と茎の境界に関が付き、鑿身は肩が張り出している。全体に湾曲し中軸に対し非対称形で、刃部の加工が完全ではないため未成品と考えられる。全長11.4cm、茎長5.7cm、穂先長5.7cm、鑿身厚0.5cm、関幅0.9cm。HQ27炭層4C出土。28はいわゆる向待鑿に類似する形態を呈し、厚みをもった細長い鑿身に特徴がある。木柄は付かず茎頭部が鑿頭となり、茎と穂先の境界に関が付く。刃は明瞭でないが両刃に近い。長方形の頭部は叩打痕跡はあるが明確な反復使用による打撃痕は認められない。全長17.7cm、茎長5.1cm、関長0.5cm、穂先長12.1cm、厚0.65cm、関幅1.45cm、刃幅1cm。NF34南北大溝SD1130中層出土。

鉞（槍鉞） 29は小型の鉞（槍鉞）。刃部先端を欠失し、柄（茎）尻を欠損する。刃部は幅が広く、屈曲率が大きい。刃部から柄へは漸移し関はつくらない。残存長9.7cm、刃部幅1.6cm、厚0.2～0.4cm。HD23茶色土層出土。

楔 30～34は楔。大きさにより、長さ2.4cm前後で幅1cm前後、長さ3.1cm前後で幅1cm前後、長さ3.1cm前後で幅2cm前後の3種類に大別される。厚さは、頂部において0.2～0.7cm程度に収ま

る。30は先端部が幅広となる。長さ3.3cm、幅1.9cm。HO27炭層4B出土。31は狭まった先端部が丸みを帯びる。長さ3.1cm、幅1.3cm。HK25炭層3出土。32も先端部を欠失するが、先が細くなる。長さ2.8cm、幅1.8cm。HG20炭層1出土。33・34は幅が一定した長方形の楔で、33は長さ2.4cm、幅1.3cm。HP27炭層4C出土。34は長さ2.3cm、幅0.9cm。HQ28炭層1出土。

35～42は刀子。欠損品が多く、完形に近いものは41の1点のみで、身元の幅1.5cm以下、刃長10cmに満たない小型品がほとんどである。いずれも角棟、平造の一般的な形態を有し、両関(36・38・40・41)と棟関(37・39・42)に分かれる。関はいずれも鈍角で際だたせない。35は2本の刀子が鋒と刃の向きを違えて錆着したもの。35はHK29炭層2A、36はNC32南北溝SD1108、37はHJ25炭層3、38はJP16陸橋上砂溝SD1267、39はHQ27炭層4B、40はHO27炭層4B、42はNP33南北大溝SD1130中層出土。41は錆化が進むがほぼ完形で、使用による研ぎ減りはない。茎の幅は関部において最大で、棟は僅かに反りをもち、刃部先端から鋒にかけては、丸く収めてある。全長13.3cm、刃長8.1cm、身元幅1.5cm、身元厚0.4cm。HK27灰色粘土層出土。43は刀子の鰹ないしは柄元の口金か。厚0.15cm、幅0.9cmの鉄板を長径1.3cm程度の長円形に丸めたもの。HO27炭層3出土。

44は鎌の先端に近い部位の破片。全体に錆に覆われ凹凸が著しい。残存長8.2cm、棟幅0.4cm、身幅2.5cm。HF18大型方形炉SX1242出土。

45・46はU字形をした鋤もしくは鋤の刃先。欠損部分が大きく錆化も著しい。46は長さ16cm、幅が推定15.8cmの平均的な大きさを有し、刃部が大きく曲線を描く。45もほぼ同大・同形の刃先とみられる。いずれも内側縁のV字形溝は、幅が1cm程度、先端部の深さが1.5cm程度である。46は外側縁上半が僅かに内湾する。45はHF22富本銭土坑SK1240、46はHJ27炭層2C層下粘土層出土。

ii 金具類 (PL. 344-1～29)

1～4は環状の金具。1は全体に錆化が進みやや変形するが、整った円形を保つ。環の断面は楕円形を呈し、内側が丸く滑らかで外側がやや扁平となる。馬具の部品であろうか。外径4.4cm、内径3.1cm、厚さ0.4cm、幅0.65cm。HC14南北断割出土。2は一方が開いた状態の環状の金具。開口部に向かって端部を屈曲させており、未成品と考えられる。外径3.3cm、内径1.9cm。断面は円形で直径0.8cm。HH20炭粘土層出土。3は広楕円形の環状の金具。錆化のため一部が膨張する。外径は2.4×2.8cm、内径は1.4×1.6cm、断面はほぼ円形で直径約0.6cm。HO37大土坑SK1170焼土層出土。4は小型の環状金具。錆化により全体に膨張するがほぼ円形を呈し、外径1.3cm、内径0.6cm。断面は直径0.4cmのほぼ円形。HK27炭層2A出土。

5は鉄線を螺旋状に1回半巻いたもの。錆化のため表面が荒れる。ほぼ円形で外径1cm、内径0.7cm、鉄線の断面は円形で直径0.2cm。HL25炭層2A出土。

6・7は管状の金具。6は基部がかろうじて残存するが、側面の一部と先端部は失われている。厚さ2mmの鉄板を丸めて端を重ね合わせている。基部縁は僅かに外反し、先端は窄まる。基部外径1.9cm、残存長2cm、残存する先端部径1.4cm。HJ19炭層4I出土。7は残りが悪く、変形するが、厚さ1～2mmの鉄板を丸め、端を重ね合わせている。一端は外径1.4cm、他端はそれより細くなり外径1cm、残存長2.5cm。HN26炭層4B出土。

座金具の
未成品

8～10は穿孔あるいは切り欠きのある長方形板。8は一方の短辺中央に半円形の孔があく。孔は決して穿孔したものか。側辺は整わず、未成品であろう。長さ2.5cm、幅2.3cm、厚さ0.1～0.2cm。HM30炭層2C出土。9は方形に近い長方形板の中央に穿孔したもの。穿孔は鑿により一方向から施され、円孔の周囲は打ち放しのまま整形されていない。座金具の未成品か。長さ1.9cm、幅1.8cm、厚さ0.2cm。HJ24炭層2A出土。10は一方の長辺中央に切り欠きをいれたもの。一隅を欠失し、短辺の一方は整っていない。長さ1.8cm、幅1.3cm、厚さ0.3cm。HO26炭層4A出土。11は弧形をした上端部付近の中央に直径1mmの円孔があき、さらに内よりに直径2mmの円孔があく。残存長1.3cm、幅1.2cm。小札形を呈するが、厚さは0.1cmと薄く、小札の可能性は低い。HO37大土坑SK1170下層炭出土。

革帯飾金具

12～14は薄い長方形鉄板の一端に、高さ2mm、径5mmの半球形の突起を並べて押出したもの。いずれも幅は1.5cmで一端を欠失する。革帯の飾金具とみられる。現存長は12が1.5cm、13が1.8cm、14が1.9cmで、厚さは0.3mm。全てHK21炭層4C出土。

馬具吊金具
に似る

15～17は棒状品と板状品を組み合わせた金具。15は8.5mm角の棒状品を、方孔の開いた二つ折りの板金に通した金具。二つ折りの板金は、平面が梯形に近い長方形で、長さ2.3cm、幅2.1cm、厚さ0.2～0.3cmあり、方孔は一辺1.1cm。座金具か。棒状品は長さ4.5cm以上で、一端を折損するが他端は不明。WH28炭層出土。16は一端が弧を描く板金に円孔を穿ち、鉸を通して固定したもの。板金は他端を欠失し、長さ3.2cm以上、幅1.3cm、厚さ0.2cm。鉸は残存長2cm、直径0.5～0.6cm、一方の端部を扁平な笠形に潰して留めるが、他端は欠失のため不明。馬具の壺錠の吊金具に似る。HK24炭層3出土。17は板金に円孔を穿ち丸棒を通したもの。板金は周縁を失い形態は不明だが、残存長2.1cm、残存幅1.2cm、厚0.1cm以上ある。丸棒は一端を叩いて丸く仕上げるが、他端は不明。断面が楕円形を呈し、長径0.5cm、短径0.3cm。HM27炭層3出土。

18は厚手の板金に2孔を穿った金具。腐蝕により明確ではないが、平面が長方形をなし長さ3.7cm、幅2.4cm、厚さ0.7cmあり、孔の直径は0.3cm前後。HK21SX1362の炉底面出土。特に熔融した痕跡を認めないが、あるいは鍛冶の鉄素材か。19はU字形をした厚さ0.2cmの扁平な板金で、欠損のため全形は明らかでない。残存長4.1cm、全幅4.6cm以上。各部の幅は一様でなく一側が2cmで他方が1.7cm、先端部が2.4cmである。HO37大土坑SK1170出土。20はU字形の板金の一隅が弧状に張り出した金具。U字の一端を折損する。長さ1.9cm、幅1.7cm、厚さ0.2cm。HL30断割炭層出土。

環頭の金具

21は環頭の金具。直径0.3cmの丸棒を中央で丸く曲げて環頭とし、両端を重ね合わせて脚としている。脚部の断面は0.3×0.2cmの長方形。環頭外径は1.2cm、残存する全長は2.5cm。HO27炭層4B出土。22は幅0.4cm、厚さ0.2cmの鉄板を用いた環形の金具。楕円形を呈し、長径1cm(内径0.5cm)、短径0.7cm(内径0.3cm)。鍬ないし口金になるか。HL24炭層4A出土。

紡輪か

23・24は平直な円形の金具。中心に円孔を穿っておりあるいは紡輪か。23は直径4.2cm、厚さ0.25cm、孔径0.3cmで、周縁の一部をわずかに欠損する。円孔の周縁は面取りが施される。HM30南北溝SD1208出土。24も一部欠損するが全形は窺える。周縁を両面から面取りしている。中心孔は不整な円形。直径3cm、厚さ0.2cm、孔径0.4～0.5cm。HN37大土坑SK1170焼土層出土。

円形座金具

25・26は円形の座金具。中心に方孔を穿つ。25は表面の剥離が著しい。全体に湾曲し中央が高くなる。直径2.7cm、厚さ0.1cm、方孔は0.5×0.4cm。NH34南北大溝SD1130腐蝕土層出土。26

は周縁の片側を面取りする小型品でやや不整な外形を呈する。直径1.7cm、厚さ0.15cmで、方孔は0.5×0.3cm。HN27炭層3出土。

27は中軸上に円孔のある細長い板状金具。両端は折損しており、一方は僅かに曲がっている。残存長13.5cm、幅3.1cm、厚さ0.6～0.8cm、孔径0.65cm。WK23粗炭層出土。28は木製品に打ち付けられていた金具。土圧などでかなり歪んでおり、一端を折損する。長方形の細長い板金に円孔が三つ以上等間隔であけられており、これの長側縁部を折り返してなんらかの木製品にあてがい、釘で打ち付けて固定したものである。折り返し部に木質が残存し、端部付近に釘が1本打たれている。現状で、長さ9.7cm以上、幅2.0cm、厚さ0.1cm。孔径は歪みのためはっきりしないが1cm前後か。HJ23青灰色粘土出土。

円孔のある
金具

29は門金具。脚の長いコ字形を呈し、脚は下半部が先細りとなりかつ扁平に仕上げられる。脚先端は失われ、また一方の端部の剥離が進む。表面に黒漆の痕跡が認められ、脚が外へ開いていることなどから、あるいは使用後に工房に持ち込まれたものか。残存長10.3cm、頭部幅6cm、脚部幅9cm、頭部の厚さ0.5cm。NC33南北大溝SD1130下層出土。

門金具

iii 釘類 (PL. 345-1～77)

釘類

釘類はいずれも鍛造で、軸部の断面が方形ないし長方形を呈するものが大部分であるが、小型の鋌とその未成品には断面が多角形ないし円形に近いものが認められる。

円頭釘 1～16は円頭釘。頭部の大きさを別にすれば、近世和釘のいわゆる蟹目釘あるいは大鼓鋌に類似する。頭部の径の大きさにより、① 0.7cm前後、② 1cm前後、③ 1.3cm前後、④ 1.5cm前後、⑤ 1.8cm前後、⑥ 2.4cm前後、⑦ 3cm前後の7群に分かれる。頭部の形態には笠形を呈するもの(1～5・8～10・12・13・15)と、頂部の平坦なもの(7・11・14・16)とがある。破損品がほとんどで、全長の知られるものは極めて少ないが、12は⑤の群に含まれ、頭部以下のおおよそ全形を窺うことができ、全長14.7cmある。頭部付近の軸部断面は方形で一辺0.6cmである。第98次調査茶色土出土。1はHL26炭層3、2はHO37大土坑SK1170焼土層、3はWG31炭混暗褐色土、4はHK24炭層3、5はHN26炭層4B、6はHN37大土坑SK1170焼土層、7はJQ15陸橋上砂溝SD1266、8はHP28炭層1、9はHP25炭層1、10はHK25炭層3、11はHN27炭層3、13はHM26炭層2A、14はHK24炭層1、15はHJ22炭層4D、16はHP27炭層4B出土。

折頭釘 17～22は折頭釘。近世和釘という折釘、平折釘に類似する。17・18はいわゆる折釘で、軸部の太さを変えずに曲げて頭部としたもの。17は脚の先端を僅かに欠失するが完形に近く、全長約3.4cm。HL30南北溝SD1208出土。18は全長3.8cm。HQ27炭層4C出土。19～22は平折釘ほど扁平ではないが頭部と基部の断面が長方形を呈し、鍛延した頭部を曲げたもの。20は脚端部を失うがほぼ完形。全長約7.6cm、頭部幅約1cm、基部幅0.55cm。HL30南北溝SD1208出土。19・22はWK26炭層、21はWJ28炭層出土。

方頭釘 23～31は方頭釘。薄く板状に鍛延した長方形ないし台形の頭部をもち、近世和釘の角釘に類似する。23は全体に銹化し方頭の一部を欠失するものの、全形をほぼ完全に留めている。頭部は頂部がやや丸く笠形に膨らみ、側辺が一方へ長く張り出している。使用痕跡は認められない。頸部が最も太い。長さ15cm、頭部縦1.5cm・横1.4cm。HN30炭層1出土。24はNF32南北溝SD1110下層、25はHM27炭層3、26はHO37大土坑SK1170焼土層、27はHJ24炭層2A、28は

HL25炭層3、29はHL25炭層1、30はHP27炭層4B、31はHL26炭層3出土。

截頭釘 32～35は頭部をつくり出さない截頭釘。近世和釘でいえば切釘に類似する。33は基部を単純に切断しただけのもので、面取りなども施さない。脚端部を僅かに失うのみで、全長約6.2cm。NC31南北溝SD1110石下出土。32・34・35は軸上端に向かって僅かに外反するもの。32・34は未成品か。32は脚端部を僅かに欠失するだけで比較的残りが良く、残存長6.6cm。HP27炭層4B出土。35は大型で残存長14.3cm、HG22炭層3出土。34はHI24炭層3出土。

壺金具 **環頭釘** 36～43は環頭釘。軸部の断面形が長方形のいわゆる平釘の頭部に環頭をつくり出すもので、いわゆる壺金具。環頭部の外径から、①1cm前後、②1.4～1.8cm前後、③2cm以上の3群に分かれる。②群は、内径が0.5～1cmに収まるものが多い。42・43は製作工程の比較的早い段階の未成品。42は基部断面の長辺方向に環頭の軸方向を揃えており、環頭釘に通常認められる方向とは異なる。全長6.4cm。HQ29炭層4C出土。43は頭部を平らに鍛延し、中央に穿孔した後、周囲を切断し成形する際に破損したものとみられる。HN28炭層2A出土。36はHN28炭層1、37はHP27炭層3、38はHQ27炭層4C、39はWI27炭層、40はHM28炭層2A、41はWN23粗炭層出土。

未成品 44～77は釘の未成品ないしは小型の鋌とその未成品。45～47・56は円頭釘もしくは方頭釘の未成品と考えられるが、47・56は確実ではない。軸部上端を太く残して頭部に加工しようとしているが、45はやや工程が進み既に円頭形に近い頭部と尖った脚部も形作られている。45・46・56はHK25炭層3、47はHR28炭層4B出土。51は方頭釘の未成品か。HP27炭層4B出土。

4本の叩折釘が錆着 52～55は叩折釘の未成品で、PL.397の木製の様84～95に対応する釘である。軸の上端を扁平につくり出す。55は完成した4本の叩折釘が頭を揃えて錆着した状態で出土。長さ4.3cm、頭部幅0.5cm、基部太さ0.2cm角。HK24炭層3出土。52はHM27炭層3、53はHL25炭層3、54はHP27炭層4B出土。44・48～50は環頭釘の未成品か。PL.397の様98に類似する。軸部上端を円形ないし扇形に鍛延したもので、軸部断面は方形に近い。44はHL26炭層3、48・49はHK27炭層2A、50はHJ24炭層3出土。

小型鋌釘の未成品 57～74は小型鋌釘の未成品と考えられ、PL.323にみる銅製の留針や円頭釘の未成品に類似する。製作工程のいくつかの段階が分かる。57～60は軸部上端を塊状に膨らみをもたせたもので頭部加工の前半段階とみられ、不整な球形あるいは直方体形を呈する。57はHO24炭層4D、58はHK22炭層4D、59はHK25炭層3、60はHN21炭層2A出土。61～63は頭部を粗く削り、4～5面体に加工しており加工工程の前半でもやや進んだ段階にあると考えられる。61・62はHP27炭層4B、63はHN27炭層3出土。64～67は加工工程後半の段階くらいか。頭部の削りがさらに進んで側面が6～9面体を呈し、頂部が半球状ないし笠形になっている。64はHO37大土坑SK1170焼土層、65はHK27炭層1、66はNK36南北大溝SD1130腐植土②出土。67は4本が方向を揃えて錆着した状態で出土した。長さ4.1cm、頭部径0.6～0.7cm、基部径0.4～0.5cm。HJ27炭層2C出土。68～74は仕上げの段階とみられ、頭部を笠形に仕上げ、軸部全体を整えている。68はHH21断割炭層、69はHN26炭層3B、70はHP27炭層3C、71はHO28断割炭層、72はHQ30炭層1、73はHO27炭層3、74はHN27炭層3出土。

鋌 75～77は鋌。77は脚がやや長く、別の金具の可能性もある。基部断面は、75・77が長方形、76がほぼ方形を呈する。75は残存長3.5cm、基部厚0.3cm。WL26炭層上面出土。76はほぼ完形

で長さ4.5cm、厚さ0.3cm。HN26炭層3出土。77は残存長4.2cm、厚さ0.2cm、脚部の長さ2.6cm、NK36南北大溝SD1130腐植土3出土。

iv その他の製品 (PL. 346-1~15)

海老錠 1~6はいわゆる海老錠。1は錠前の牝金具。弦部と筒部が残る。全体に錆で覆われ、腐蝕が進み、弦部が中程で折れている。筒部は厚さ0.2cmの鉄板を折り曲げて長方体としたもので断面方形を呈し、断面円形のJ字形に曲がる弦部が小口にとりつく。錆のためか、筒部側面小口付近の鍵穴は明らかでなく、牝金具のバネ受け板となる小口側にも牝金具施錠部を差し込む穴はみえない。全長16.2cm、筒部長6.7cm、筒部幅1.5cm、弦部径0.65cm。HQ27炭層4C出土。2も1と同じ形式とつくりの牝金具。弦部と筒部が残る。やや腐蝕が進むが1よりも残りは良い。筒部側面から小口付近にL字形の鍵穴が開き、牝金具のバネ受け板となる小口側にも牝金具施錠部を差し込む方形の穴が開く。全長15.7cm、筒部長5.5cm、筒部幅1.4~1.5cm、弦部径0.65cm。鍵穴幅0.2~0.3cm、バネ受け板穴の一辺0.65cm。筒部鉄板厚0.2cm。NJ35紫灰色土出土。3は牝金具の施錠部で、1本のバネ軸にバネ板2枚が矢羽根状にとりつくもの。バネ軸は断面長方形の棒状で、残存長5.1cm、幅0.7cm、厚0.5cm。バネは断面長方形の板状で、長さ4.8cm、幅0.7cm、厚さ0.3cm。バネの開き幅は1.8cmである。HG19灰褐色土出土。4・5は鍵の柄部である。4は解錠部と柄の紐通し穴が失われている。断面がほぼ方形(一辺0.4cm)の角棒を4回転以上捻っている。残存長6.5cm、幅0.65cm。HL29炭層2B出土。5も同様の断片。断面方形(一辺0.4cm)の角棒を2回転以上捻るもの。残存長3.5cm、幅0.5cm。HK23炭層4A出土。6は鍵で、柄の一部と鍵爪が失われている。柄は2回転以上捻り、解錠部はL字形の板状につくる。残存長10.9cm、解錠部長7.6cm、同幅1.7cm、同厚さ0.3cm、柄部幅0.7cm。NN35大土坑SK1821下層出土。

素文小鏡 7は素文小鏡の断片。全周のおよそ2/3が失われ、鈕はほとんど残らない。鏡面は凸面をなし、周縁が僅かに厚みを増す。復元径4.4cm、周縁の厚さ0.4cm。WN23粗炭層出土。

鏃 8~15は鏃で8・9が方頭斧箭式、10~13が鑿箭式、14・15が片刃箭式。8は身先端部が失われるが全形を窺える。茎は0.4cm角で細く先端が尖る。茎基部に木質が付着する。全長15.6cm、鏃身長4.4cm、残存最大幅2.6cm。JP15茶色土出土。9も方頭斧箭式。身先端部を欠損し、茎は大部分を失う。残存長8.3cm、鏃身は残存長6.9cm、残存最大幅2.7cm、茎は0.4cm角。HD23茶色土出土。10は刃部が剥離し、茎が端部を欠失してさらに途中で折れ曲がるが、それ以外は残りが比較的良い。篋被の突起部に漆が付着している。残存長17.2cm、身幅0.65cm、頸は断面方形で0.4cm角。HM28灰色粘土出土。11は中央付近で腐蝕し曲がり、茎先端が腐蝕しているほかは比較的良く残っている。篋被の突起は小さい。中央部の長さ4cm程度の範囲と茎の下半部には整形途中を示す敲打痕跡が認められる。全長16.5cm、身幅0.65cm、頸は断面長方形で幅0.4cm、厚さ0.3cm。NC32南北大溝SD1130中層出土。12は中央付近で折れ曲がるが、ほぼ全形を留める。篋被の突起はやや幅が広い。全長14.7cm、身幅0.65cm、頸の断面は長方形で幅0.5cm、厚さ0.35cm。HQ27炭層4C出土。13は上部で大きく屈曲し、身の先端と茎の大半を失い、篋被の突起の一方を欠失。全体に剥離し腐蝕が進む。復元した残存長は12.2cm、身幅0.4cm、頸の断面はほぼ方形で、およそ0.3cm角。JR16陸橋上砂溝SD1265出土。14は頸の中央でやや屈曲し茎も緩く湾曲しているが完形で、遺存状態が良好。身を刀身状につくる片関片刃箭式。刃は鋭くつくられ、

海老錠

方頭斧箭式
鑿箭式
片刃箭式

篋被の突起部に漆が付着する。全長12.4cm、身の長さ3cm、身幅0.5cm、頸の断面は長方形で幅0.3～0.4cm、厚さ0.2～0.3cm。JO15茶色砂土出土。15は頸中程と茎付け根付近で屈曲し、剥離が所々認められるが完形である。身の先端のみに刃をつくるもの。頸下端部付近に整形敲打痕が認められる。篋被の突起部は明確でない。全長12.4cm、身幅0.6cm、頸の断面は長方形で幅0.4～0.5cm、厚さ0.3～0.4cm。JP16陸橋上砂溝SD1267出土。

鉄素材類 v 鉄素材類 (PL.347-1～38)

1は断面長方形で、両端が尖り扁平となるもの。いずれにも刃はつくらず、表面は剥離するが、顕著な使用痕はない。合釘ないしは楔のようなものかとも思われるが、確証はない。完形で、長さ6.1cm、幅0.7cm、厚さ0.4cm。HL21楕円形土坑SK1213深穴出土。2・3は楔状ないし棒状の鉄片の一端に鑿で切り込みを入れたもの。2は横断面が三角形で一端が細くなる。全体に不整である。側面を切り欠いて幅を整えようとしたものか。残存長4.5cm、残存幅2.1cm、厚さ0.7cm。HL28炭層2A出土。3は全長の約1/3が角棒状で約2/3が不整な棒状を呈するもの。不整な端部に鑿で切り込みを入れており、分かれた一方は外へ湾曲したまま繋がっている。整形途中のものか、角棒に整形したものの端部を切断したものか不明。残存長4.5cm、角棒部分の横断面は方形で0.4cm角。HP27炭層4B出土。4・5は素材ないし釘未成品か。4は一端が斜めに切断され、他端は細く尖るが端部を失う。残存長4.9cm、横断面がほぼ方形で0.6cm角。HE26炭層2D出土。5は一端が剣先形を呈し、他端が細く尖るもの。剥離がみられるがほぼ完形。全長4.3cm、幅1cm、厚さ0.9cm。HG23炭層3出土。

6～9は角棒を二つ折りあるいはU字形に曲げたもの。金具類ないしその素材か。6は屈曲部をやや強く圧しており全体にピンセットの形状を呈する。端部は扁平で先端は欠失する。残存長5cm、幅1.2cm、断面長方形で幅0.4cm、厚さ0.25cm。HQ29炭層4C出土。7は長く伸びるU字形を呈する。他端が失われるが本来は長さが揃っていたのだろう。全長4.1cm、幅2.1cm、横断面は長方形で幅0.5cm、厚さ0.3cm。HP27炭層4B出土。8・9は平らな棒の両端を細くしU字形に曲げたもの。いずれも一端が欠損するが完形に近い。8は全長3.3cm、幅2.1cm、断面長方形で幅0.7cm、厚さ0.4cm。HO27炭層4B出土。9は全長2.44cm、幅2.2cm、断面長方形で幅0.5cm、厚さ0.2cm。HM28炭層2C出土。

10～12は、角棒の両端が歪な円形ないし扇形につくられたもの。10は全長4.1cm、円形部幅1.3cm、同厚さ0.6cm、中央部断面0.3～0.4cm角。HO28断割炭層出土。11は全長5.3cm、扇形部幅1.5cm、同厚さ0.7cm、中央部断面は長方形で幅0.6cm、厚さ0.5cm。HJ24炭層3出土。12は全長5.9cm、円形部幅1.9cm、同厚さ0.9cm、中央部断面方形で0.9cm角。HM26炭層3B出土。13は圭頭形を呈し、基部中央に切り欠きがある鏃形の鉄板。ほぼ完形で、全長2.2cm、幅1.7cm、厚さ0.2cm。WG31炭混暗褐色土出土。

円形の鉄板 14～18は平らな円形の鉄板。14は直径4.4cm、厚さ0.35cmあり、横断面が長方形を呈する。孔はなく、紡輪の素材か。HM24炭層4A出土。15は半分近くが失われる。直径3.2cm、厚さ0.1cm前後であり、周縁部が薄くなっている。HN27炭層3出土。16は直径3.5cm、厚さは一様で0.35cm。およそ半分を失う。HN23炭層4C出土。17は中央部と周縁約1/3を欠損する。全体に銹化が顕著に進む。周縁端部は丸く収める。直径5.6cm、厚さはほぼ一様で0.3cm。HO37大土坑

SK1170上層炭溜出土。18は周縁部のおよそ半分を失う。直径3.5cm、厚さはほぼ一様で0.2cm。HQ29炭層1出土。

19～24は比較的小型の鉄塊。23・24以外は鑿で切断したものであろう。19は平面が長方形をなす。表面に亀裂が走り、剥離が進んでいる。断面が梯形をなし、一方の切断面が内湾、他方が平直かやや外湾、上下面が外湾する。長さ3cm、幅2.4cm、厚さ1.8cm。HP24炭粘土出土。20は平面が梯形を呈する。表面が腐蝕により一部膨張している。長さ2.9cm、幅2.5cm、厚さ1.5cm。HP23赤茶色粘土出土。21は平面が正方形。断面は上下面が外湾し、一方の切断面が内湾、他方が平直かやや外湾する。長さ2.8cm、幅2.6cm、厚さ1.8cm。HQ24暗褐色土出土。22は平面が楔形を呈する。横断面が梯形、縦断面が平行四辺形を呈し、小口には鑿を入れて折り取ったとみられる段差がある。長さ3.9cm、幅2.2cm、厚さ1.1cm。93次調査出土。23は不整な三角形を呈する。全体に錆化が進み鑿による顕著な切断痕が明らかでない。長さ6.2cm、幅2.4cm、厚さ0.6cm。HO37大土坑SK1170上層炭溜出土。24は平面長方形を呈する柱状の鉄塊。一端に破断面があるが、鑿によるものかどうか不明。横断面は五角形を呈する。長さ7.2cm、幅2.8cm、厚さ1.4cm前後。HI25炭層3出土。25は元の長さ15cm以上の厚手長方形の板状鉄材を二つ折りにして密着させたもの。両端は欠損する。全体に形はやや不整で表面の剥離が進む。長さ8cm、幅3.6cm、厚さ1.95cm。元の材の厚さは0.9～1cm。HG21炭層2F出土。

小型鉄塊

26～30は比較的大型の板状鉄材。平面は基本的に長方形ないし方形を呈するとみられるが、欠損のため不明確なものもある。26は腐蝕などのため表面の凹凸が著しい。平面は長方形とみられ、現存部で長さ11.7cm、幅5.3cm、厚さ0.9cm。HP24炭層4D出土。27も平面が長方形とみられる。中央部に反りをもつ。現存部で長さ10.2cm、幅5.1cm、厚さ0.65cm。HP24炭層4D出土。28も側縁が失われ全形を窺うことはできない。腐蝕のためであろうか表面の凹凸が著しい。現存部で長さ8cm、幅6.4cm、厚さ1cm。HP24炭層4D出土。29は比較的残りの良いもの。表面の凹凸もそれほど顕著ではない。現存部で長さ5.5cm、幅4.5cm、厚さ1cm。HO23炭層4D。30は側縁が大きく失われて全形が窺えないが、やはり平面は長方形であろう。非常に厚手で全体に反りをもつ。表面は比較的滑らか。現存部で長さ8.2cm、幅7.1cm、厚さ2.2cm。HP24炭層4D出土。

大型の板状鉄材

31・32はあたかも鉄斧形を呈する鉄材。31は平面形が梯形で側面形が楔形を呈する。全体に粗く成形されたままに留まり、薄くなる先端部が欠損なのか粗い成形のためなのかも不明。長さ7.2cm、幅5.7cm、厚さ1.6cm。HO24炭粘土出土。32は一隅を欠損するが有肩斧のような平面形を呈する。全体が厚く錆に覆われ、粗い成形のため全体が歪む。現存部で長さ6.7cm、幅4.5cm、厚さ0.5cm。HQ24小穴SK1216出土。

斧形の鉄材

33・34は鑄鉄片とみられる。大型品の断片であろうか。33は正方形に近い圭形を呈し、全体に湾曲し一端が薄くなっている。全体に腐蝕は顕著でなく、表面が平滑で遺存状態が良好。現存部で長さ7.1cm、幅6.8cm、厚さ0.75cm。HP27炭層4B出土。34は不定型な破損状態を呈し、一部に別の鉄片が錆着する。全体に湾曲し一端が薄くなっている。表面は比較的滑らかで腐蝕の程度は大きくない。現存部で長さ7.5cm、幅6.6cm、厚さ0.65cm。HK27炭層2C出土。

鑄鉄片

35は薄い鉄板に2カ所の穿孔を施したもの。平面形が歪な梯形をなす。穿孔は側辺付近にあり、2孔が接近している。現状で長さ5.9cm、幅2.4cm、厚さ0.13cm。HL30南北溝SD1208出土。36は針金。屈曲し湾曲しており、全体に錆が目立つ。現状で、推定復元によると全長56.5cm、

横断面は円形で、直径0.9～1mm。HM30断割炭層出土。

束ねられた
角棒状の
鉄素材

37・38は角棒状の鉄素材とみられるもの。37は10本が密着しており、全体が錆に覆われており判然とはしないが、10本が束ねられたまま錆着した可能性がある。残存長は12.6cm、角棒は横断面が長方形と正方形とがあり、長方形では細いもので5×3mm、太いもので6×5mmあり、方形では5mm角と6mm角とがある。WI28炭層出土。38は僅かに湾曲し4側面に敲打痕跡を留めるもので、特に2面の敲打痕が著しい。残存長10.9cm、横断面はほぼ方形を呈し約5mm角。WN23粗炭層出土。

G 埴塙・取瓶 (PL. 354～PL. 357)

出土した金属铸造関連の埴塙ないし取瓶およびそれらの蓋は、破片まで含めると4,000点を超え、重さにして160kg以上ある。この他に取瓶とみられる被熱土器が53,000点以上出土しており、埴塙・取瓶の出土量は膨大な数にのぼる。小片が多く個体数は把握できない。

次数別の
出土点数

ここでは被熱土器を除いた通有の土製の専用埴塙・取瓶を取り上げる。各調査区における出土量は、1991年度調査区（飛鳥寺1991-1次調査区）から653点（19.80kg）以上、第84次調査区から49点（0.76kg）、第86次調査区から3点（0.04kg）、第87次調査区から1,688点（59.08kg）以上、第92次調査区から3点（0.12kg）、第93次調査区から909点（45.25kg）以上、第98次調査区から672点（33.85kg）以上である。

出土層位

出土層位をみると、工房廃棄物である炭層から出土したものが大多数を占めている。その出土量は、1991年度調査区で555点（13.79kg）以上、第87次調査区で1,408点（52.25kg）以上、第93次調査区で710点（32.47kg）以上、第98次調査区で454点（22.79kg）以上、第106次調査区で52点（0.16kg）以上である。炭層以外の包含層から出土したものの中にも、炭層出土品と接合する資料があり、ほとんどが工房からの廃棄物とみても差し支えないと考えられる。

熔解した
金属の種類

関連する金属の種類をみると、金、銀、銅、銅-アンチモン合金、青銅がある。金と銀については熔解埴塙が認められる。銅については、熔解埴塙とともに精製用埴塙の可能性のあるものが認められる。銅-アンチモン合金については、富本銭铸造に関連する熔解埴塙があり、ほかに銅-アンチモン合金精製用埴塙の可能性のあるものがある。青銅に関連する埴塙の場合、銅、錫以外に鉛が認められ、さらにアンチモンを検出したものもあるが、取り敢えずここでは青銅の熔解埴塙と考えておく。

鉄の埴塙については不明である。断片ではあるが1点のみ大型埴塙の破片で、強い磁性を帯び、全体に鉄錆に覆われ、蛍光X線分析でも鉄のみが検出されているものがあるが、これが鉄熔解埴塙かどうか確証はない。また、蛍光X線分析で、内面の滓から鉄以外の金属が検出されなかったものや、鉄以外の金属がわずかに検出されたものがあるが、これらについても鉄熔解埴塙かどうかの確証はない。

これら埴塙には厚手と薄手の埴塙、真土のような均質な胎土をもつ厚手の埴塙、大型の埴塙があり、取瓶には厚手の取瓶、真土のような均質な胎土の取瓶、大型の取瓶がある。これらは埴塙ないし取瓶の専用品として製作されたものであるが、これら以外に土器転用埴塙ないし取瓶がある。転用品については別項で取り上げるのでここでは述べない。

i 金・銀坩堝 (PL. 354-1~9)

金・銀坩堝

金坩堝はいずれも小型で、4点(1~4)出土した。4は他に比較してやや大きく厚手、平底で胴部から口縁部が外反する逆円錐台形。表面は被熱して青灰色ないし淡褐色に変色するが、焼けは比較的弱く器壁内外に部分的熔融はあるが、滓は付着していない。器壁の亀裂周囲には金属反応が認められる。また、口縁部の黒灰色部分は磁性を帯びている。手捏ねによる成形で、胎土は雲母等の砂粒を含み粗い。口縁部外径8cm、高さ3.9cm、深さ2.6cm、器壁厚1.3~1.5cm、残存重量155g、容積約40cm³。HO26炭層4C出土。2は4に比較して一回り小型。全体はずんぐりとした円筒形で厚手、底部は丸底。被熱して内面は灰白褐色で亀裂があるが滓はなく、外面は紫褐色がかった灰黒色を呈し、剥離あるいは熔融する。外面には木炭が付着し底部も黒色を呈する。口縁部には蓋をして密封したときの粘土がほぼ全周をめくり、熔融し固着する。外面に金属反応は認められないが、磁性を帯びている。手捏ねによる成形で、胎土には砂粒を含む。口縁部外径4.7cm、高さ3.3cm、深さ2.2cm、器壁厚1.0~1.2cm、密封粘土高0.8cm、残存重量68g、容積約11cm³。HO32炭層2B出土。

手捏ね成形

1は2とほぼ同形同大であるが、全体に丸みを帯び半球形により近い。被熱して内面は灰白色で亀裂や滓もなく、外面は灰黒色を呈し剥離ないし熔融する。口縁部の密封粘土は残存していない。外面には金属反応はないが、磁性を帯びた部分が多く認められる。手捏ねによる成形で、胎土には白色砂粒や雲母を含む。口縁部外径4.8cm、高さ3.6cm、深さ2.4cm、器壁厚0.9~1.0cm、残存重量59g、容積約13cm³。HM31炭層2B出土。3も前2者とほぼ同様の形態をもつが、底部がより丸みを帯びさらに半球形に近くなる。内外面の色調等は2に近く、口縁外面に密封粘土が熔融固着して残存する。胎土には白色砂粒や雲母が含まれ、成形は手捏ねによるが底部外面に僅かながらハケメ調整が認められる。口縁外径4.9cm、高さ3.9cm、深さ2.6cm、器壁厚1.0~1.3cm、残存重量63g、容積約17cm³。HN31炭層2B出土。

器壁中に熔結した銀の認められるものや、それと同様のつくりを示す銀坩堝は、破片にして30点(1.3kg)ある。また、蛍光X線分析で銀が検出されたものや、それと類似する外観の特徴をもち銀坩堝とみられるものを含めると、破片の総数は67点(2.16kg)となる。また、銀坩堝蓋と考えられるもの1点がある。

銀坩堝

銀坩堝(5~9)は中・小型、丸底の半球形を呈する。5は口縁部小片のため直径や底部の形状が明らかでないが、6あるいは7の坩堝と同形式とみられる。口唇部が厚く、口縁直下がやや薄くなる。内外面とも灰黒褐色を呈し、器壁断面は明灰白色で胎土は粗い。外面には熔融発泡した痕が認められる。破片下端には内壁の亀裂から侵入し外壁に達して固結した熔融銀小塊が付着し、内壁にも銀小粒が残る。磁性は帯びていない。破片は幅2.5cm、高さ3.2cm、厚さ0.8cm。JJ38炭層1出土。6は底部以外が薄手の小型品で、全周の1/3程度が残存する。被熱して内面は灰白色、外面は暗灰色~暗紫灰色を呈する。内外面とも滓の付着は認められないが、外面は熔融し発泡した痕跡がある。基本的に手捏ね成形であるが、外面には部分的に縦方向のハケメ調整が認められ、内面はナデ調整。胎土は雲母を含むが他の砂粒は殆ど含まない精良なもので、焼成は堅緻。復元口縁外径7.6cm、高さ4.7cm、深さ3.4cm、器壁厚0.6~1.3cm、容積約70cm³。MF24暗青灰色砂土出土。7はやや厚手で小型。口唇部が厚く、胴部がやや薄い。口唇上

ハケメ調整

部は平坦で、内側1/3に蓋の痕跡が認められる。底部は失われるが丸底かと思われる。外面は細かな凹凸があり、灰黒色に焼ける。内面は比較的平滑で灰白色を呈する。器壁断面の内側1/2は灰白色、外は赤紫褐色～灰黒色を呈する。胎土は粗く、軟質。4 cm大の破片で、推定復元外径8.6cm、容積は70cm³程度であろうか。後述する外面の色調が類似する蓋 (PL. 358-11) がこの埴塼に組み合わせると想定される。JO40炭層出土。8は中型やや厚手の造りで、完形品。口縁部が内傾してより丸みが強まる。被熱して内面は灰白色、外面は暗灰色～黒緑色で一部に器壁の熔融垂下が認められる。外面には金属反応が認められないが、灰黒色部分は一部磁性を帯びる。外面は胴部上半に縦のハケメ調整、下半に横方向のナデ調整があり、底面はナデ調整される。口唇部内外は横方向のナデ調整、口縁下内面は明確ではないがナデ調整が施されるようである。口唇上面は平坦で、胎土には若干の白色砂粒を含み、比較的軟質でやや粗鬆。口縁部外径10.1cm、高さ9.5cm、深さ8.3cm、器壁厚1.0～1.3cm、容積は417cm³。WK25粗炭層出土。9は底部を欠失するが残存状態はよい。8とほとんどの点で共通する形質を備える。胴下半部外面にハケメ調整が認められる。外面の一部が熔融固結し磁性を帯びる。口縁部外径9.5cm、推定高9.8cm、推定深さ8.6cm、器壁厚1.0～1.3cm、推定容積約450cm³。JO37炭層出土。

ii 銅埴塼・取瓶 (PL. 354・355-10～24、PL. 356・357-26～34)

ここでは銅、銅-アンチモン合金、青銅に関連するものを総称して銅埴塼・取瓶とする。表面に銅の熔結したものは直ちに銅に関連すると分かるが、それ以外に器壁に熔結した滓に緑青が吹くものや器面が被熱して赤紫色に変化したものも銅埴塼・取瓶として認定した。また、確実ではないが、それら明らかに銅埴塼・取瓶と分かるものに外観等が類似するものも銅埴塼・取瓶とした。銅、銅-アンチモン合金あるいは青銅かどうかなどは蛍光X線分析などの理化学的分析を経なければ判明しないが、分析できたものはごく一部に過ぎない。

4類に大別

これらの埴塼ないし取瓶は、内外面の状態から4種類に大別できる。Ⅰ類は内面が焼けて、内側に付着する滓が少ないもの。Ⅱ類は外面が強く焼けて熔融固結し、内面には全くといって良いほど滓の付着が認められないもの。Ⅲ類は内面と共に外面が焼け、内面には滓や炭が付着するもの。Ⅳ類は内外面が焼け、内面に付着する滓が非常に多く、滓には炭を噛み込むことがあり、内壁が熔融固結したり熔解欠失するものがあり、内壁を粘土で補修したのも認められ、内壁などが磁性を帯びるなどするものである。取り敢えずここでは、Ⅰ類は銅取瓶、Ⅱ類は銅熔解埴塼、Ⅲ類は銅熔解埴塼ないし銅取瓶、Ⅳ類は銅精製埴塼ないし銅熔解埴塼とみておく。Ⅲ類とⅣ類の埴塼は、容器内に燃料炭と銅地金や土混じりの銅材などを投入し燃焼、熔解・精製したか、容器内にも燃料炭が混入する状態で熔解・精製作業が行われたものと考えられる。

厚手の銅埴塼・取瓶についてみると、その形態には砲弾形と椀形がある。砲弾形は少なく、今まで確認できた内では1991年度調査区ないしその近辺に出土が集中している。破片数にして1991年度調査では20点 (1.55kg)、第93次調査で3点 (1.04kg) である。後者の内の2点は水溜SX1220西南岸で、1991年度調査区に近い位置で出土した。砲弾形のものはいずれも上記のⅡ類に分類される。一方、椀形のは非常に数が多く、これまで確認したものは破片数にして1,828点 (79.65kg) 以上である。椀形のうち、Ⅰ類の取瓶と認められるものは破片も含めて74点 (12.52kg) 以上である。これには大型と中型があり、大型のものは数点しかない。椀形の内、内面に滓が

砲弾形と椀形

多く付着する埴塼は破片も含めて185点(9.98kg)に達し、多くが上述のIV類に分類されるものである。また、厚手の埴塼のうちで大型に属するものは破片も含めて56点(10.60kg)にのぼる。

上述の厚手埴塼ないし取瓶とは別に、富本銭の鑄造に関連する埴塼ないし取瓶がある。富本銭土坑SK1240・1241出土品である。破片も含めて19点(1.55kg)ある。これに、厚手の椀形埴塼のなかで蛍光X線分析によりアンチモンが検出されたものなどを含めると、合わせて26点(3.83kg)にのぼる。ただし、蛍光X線分析は限られた件数しか実施できていないため、実際にはさらに多くの埴塼ないし取瓶からアンチモンが検出されるであろうことは想像に難くない。

砲弾形埴塼(PL.354-10~12) 10は一部に欠損があり、亀裂があるがほぼ完形、丸底で短い砲弾形を呈する。口唇部上面が幅広く平坦、外へ突出しない小さめの片口が付く。外面は全体が強く熱せられて熔融固結しており、気泡の痕跡も多く、灰黄色ないし灰黄緑色を呈する。外面全体は凹凸が著しく、特に熔融の著しい底面には指頭大の窪みが認められる。内面は熔融しておらず、滓などの付着も認められない。ただし器壁の内部に熔融した金属が浸入・固結して留まっている。非破壊分析が困難なためこの金属の成分組成は不明。口縁に歪みが認められ、内面に布目などはないことから手捏ねによる成形と考えられる。内面は淡褐色ないし濃い肌色を呈し、亀裂や細かな凹凸はあるが比較的平滑で、真土のように精良な粘土を塗って仕上げている。胎土には石英粒が顕著に含まれ、雲母は僅かにある。口縁部外径12.5cm、高さ11.7cm、深さ8.6cm、器壁厚1.9~3.3cm、片口までの容積約200cm³、全容積328cm³。HM31炭層2B出土。

11は厚手中型丸底の砲弾形埴塼で、底部を欠失する。僅かに外へ張り出す小さめの片口が付く。口唇上面は平坦。外面は著しく被熱し全面が荒れている。内面は雲母を含む微細な精良土を塗布、被熱して淡褐色ないし赤色を呈する。胎土に白色砂粒を多く含む。口縁外径11.8cm、推定高11.3cm、推定深さ8.5cm、器壁厚1.7~2.3cm、片口までの推定容積約180cm³、推定全容積約330cm³。出土地点はWL28素掘溝SD802ほか。

12は全周の1/2程度が残存しほぼ全形が窺える、厚手で比較的大型の丸底砲弾形埴塼である。口唇上面は平坦で、口唇を僅かに窪めただけの小さな片口が付く。外面は強く被熱し熔融固結し、黄緑色から暗緑色に変色する。内面には微細で精良な粘土が塗布され、滓や熔融は認められない。底部付近の胴部器壁内には熔融した銅が浸入固結して留まっている。胎土には白色砂粒を多量に含む。口縁部外径13.7cm、高さ17cm、深さ13cm、器壁厚2.0~3.6cm、片口までの推定容積約480cm³、推定全容積約580cm³。出土地はWK25炭層2ほか。

特徴的な椀形埴塼・取瓶(PL.354-13~15) 13は富本銭鑄造に用いられたもの。口縁部および底部の一部を欠失するが、全形を窺うことができる。胴部から口縁部が外反するやや薄手の椀形で丸底、口縁の一端が外へ突出して片口となる。内面には胴部中位以上に滓と内壁の熔融物が付着、外面は被熱して灰白色~灰色を呈する。また、片口と対称の位置にあたる口唇部には粘土熔融物が付着する。羽口が熔融垂下し固結したものであろう。内面は金属反応が顕著に認められ、蛍光X線分析の結果ではアンチモンを含む銅が検出されている。口縁部外径14.6cm、片口部外径15.7cm、高さ7.6cm、深さ5.8cm、器壁厚0.5~2cm、最大容積約370cm³。HF22富本銭土坑SK1240出土。14は胎土が真土のような精良な土を用いているのが特徴。堅緻である。全周の2/3程度が残存するが、残りはあまり良くない。平底で、胴部から口縁部が外反し、口唇部は丸くおさめ明確ではないが片口が付くようである。口唇部は被熱により熔融固結し発泡痕

富本銭鑄造
埴塼・取瓶富本銭鑄造
用の埴塼

跡が全体を覆う。表面は青灰色を呈し、一部に磁性を帯び、金属反応が認められる。内面には滓はごく僅かしか認められない。外面には成形時の指頭圧痕およびナデ調整が認められる。口縁外径11.5cm、高さ4.7cm、深さ3.2cm、器壁厚1.5~1.9cm、片口までの推定容積47cm³、推定全容積約110cm³。HI21炭層4D-3出土。真土のような胎土をもつものは非常に少なく、全体でも43点(1.64kg)の出土しかない。

15は蛍光X線分析により鉛を含む青銅が残存することが判明したもの。口縁部の破片で全周の1/3程度が残存する。胴部~底部が大きく失われるため明確でないが、厚手の椀形を呈するものと考えられる。口唇部は丸く収める。片口の有無は不明。外面は暗青灰色~橙灰色を呈し、内面には灰黒色から橙赤色の滓が付着、口唇部には熔融し発泡した跡が残る。内面の滓は、磁性を帯びると共に金属反応が認められ、胎土には白色砂粒と共に雲母を多く含む。復元口縁外径12cm、現存高5.1cm、器壁厚1.8~2.4cm、推定容積190cm³以上。JO40炭層出土。

中 型 の
埴 埴 ・ 取 瓶

中型の椀形ないし浅鉢形埴埴・取瓶 (PL.355-16~24、PL.356-25~29) 比較的小型の16~18と、比較的大型の19~29に分かれる。16は厚手、やや小型平底の椀形で、僅かに突出する片口が付く。外面には、口縁部と対称の位置に滓ないし粘土熔融物が厚く付着しており、特に片口の対面に付着する粘土熔融物は羽口ではないかと考えられる。内面には胴部上位から口縁部にかけてほぼ全周に滓が付着する。滓には銅粒が含まれる。滓の付着等で成形・調整痕が不明であるが、手捏ね成形であろう。胎土には白色砂粒を多く含む。口縁外径9.7cm、高さ5.1cm、器壁厚1.0~1.8cm、片口までの容積約60cm³、全容積114cm³。HD23腐植土混灰色粘土出土。17は銅溶解埴埴ないし取瓶。全周の約1/2を失う。厚手でやや小型の丸底椀形を呈し、口唇部を窪ませただけの片口が付く。外面は比較的被熱が弱く、口縁部が暗灰色を呈するが胴部以下は黄褐色を呈する。口唇上面から内面にかけては強く被熱し、口唇部に細かな気泡痕跡がみられ、赤色ないし黒色~黄色に変色、銅粒が付着するものの滓は極めて少ない。手捏ねによる成形。白色砂粒ならびに雲母を含む。復元口縁外径11cm、高さ5.7cm、器壁厚1.1~1.9cm、片口までの推定容積約120cm³、推定全容積約150cm³。JJ36炭層1出土。

18は10片が接合するもので残存状態がやや不良。やや厚手で狭い平底の浅い椀形を呈する。口縁を僅かにつまみ出しただけの片口が付く。内外とも強く被熱する。外面は青灰色を呈し、指頭による成形痕を留める。口唇部から内面にかけて熔融に伴う気泡痕がみられ、特に口唇部に著しい。内面には赤色ないし黄緑色の付着物があり、滓は極めて少ないが金属反応が認められる。蛍光X線分析によれば銅以外に鉄が検出された。胎土には白色砂粒を多く含む。口縁外径12.5cm、高さ4.3cm、器壁厚1.6~1.7cm、片口までの容積約70cm³、全容積約130cm³。HN22炭層4D出土。

19は溶解埴埴ないし取瓶。厚手で平底の椀形を呈し、片口が付く。全周の1/4程度を失う。内外とも被熱して灰白色を帯びる。内面には黄色の付着物も認められるが、滓は極めて少なく銅粒が残る。外面には、胴部から口縁部にかけて指頭圧痕が残り、底面にヘラケズリ痕が認められる。胎土には白色砂粒を含む。口縁外径13.0cm、高さ5.9cm、器壁厚1.4~2.0cm、片口までの容積約130cm³、全容積約290cm³。HL27炭層2A出土。20は銅溶解埴埴ないし取瓶。口縁部の約2/3を失い、片口の有無は不明。厚手、丸底の椀形を呈する。外面は比較的被熱が弱く、淡い肌色を呈し、内面は還元されて灰黒色を呈する。口縁部内面には炭化物が付着し、一部熔融垂

下するが、滓は極めて少なく銅粒が認められる。整形・調整痕等は不明。復元口縁外径13.5cm、高さ6.2cm、器壁厚1.5～2.0cm、推定全容積255cm³。HN28炭層1出土。21は丸底でやや低く平たい完形の埴塼。片口は幅が広く、口唇部上面は凸状をなす。外面には成形時の指頭圧痕が認められるが、内面にそうした凹凸はない。外面は口縁部が灰色に焼けるが、底部は灰黄色に変色。内面は、灰緑色ないし灰黄緑色に強く焼けて変色しており、口縁部には滓が付着し一部に緑青が認められ、緑青部分に木炭が付着している。内面下半部は強く被熱したことにより胎土の砂粒が露呈し、表面がざらつく。滓は一部が横溢し、外面にも付着している。胎土には砂粒が顕著に含まれるが、雲母は少ない。口縁部外径13.0cm、高さ5.7cm、器壁厚0.8～1.7cm、片口までの容積132cm³、全容積242cm³。HQ24炭混明褐色土層下面出土。

22は銅溶解埴塼ないし取瓶。2片以上が接合し、ほぼ完形に復元。厚手で、平底に近い丸底の椀形を呈し、僅かに突出する片口をもつ。外面は強く被熱しており、底面に炭の圧痕がある。内面は暗灰色を呈し銅粒が付着するが、滓は極めて少なく、部分的に磁性を帯びる。胎土には白色砂粒を多数含む。口縁外径13.1cm、高さ5.8cm、器壁厚1.4～2.0cm、片口までの容積約120cm³、全容積約240cm³。出土地点はWN27炭溜りほか。23は銅精製埴塼か。一部を欠失し、器壁は熔融のため薄手となっている。丸底の椀形を呈し、浅い片口が付く。外面は被熱して青灰色を呈し、片口の対面側に羽口とみられる粘土熔融物が付着する。内面は口縁下が熔融し波状に垂下して固結。内面全体に黒色の滓が付着し磁性を帯び、銅粒や木炭も認められる。口縁外径14.3cm、高さ5.3cm、器壁現存厚0.8cm、現存部における片口までの推定容積約230cm³、推定全容積約300cm³。HQ24炭層4A出土。24は銅精製埴塼ないし富本銭鑄造関連埴塼か。丸底に近い平底の椀形で、厚手。片口の一部を欠失するが、ほぼ完存。内面は、口縁内側が熔融し波状に垂下した形状で固結し、緑色の滓が全面に付着、強く磁性を帯びている。蛍光X線分析の結果では銅・アンチモンなどが検出されている。外面にも滓ないし熔融物が付着し、特に片口の対面に顕著に認められる。外面に僅かに指頭圧痕らしきものがあり、手捏ね成形とみられる。口縁外径14.3cm、高さ5.8cm、器壁厚0.6～1.9cm、片口までの容積132cm³、全容積約306cm³。HH23炭層3出土。

内面に
銅粒が付着

銅精製埴塼

銅・アンチ
モンを検出

25は銅溶解埴塼ないし取瓶。口縁の一部を欠失するがほぼ完存する。平底の椀形で小さく窪む片口が付く。外面には手捏ねの成形痕を留める。内面は被熱し、口唇部から口縁部は熔融による気泡痕跡が顕著に認められる。胎土には白色砂粒を含み、手捏ねの成形痕を残す。口縁外径13～14cm、高さ4.7cm、器壁厚0.9～1.7cm、片口までの容積約140cm³、全容積約200cm³。HO37大土坑SK1170下層炭層出土。

26は銅精製埴塼か。1/2を欠失。厚手で平底の椀形を呈し、幅の広い片口が付く。内面には滓が多く付着し、鉄錆が顕著に認められる。胎土には砂粒を多く含む。復元口縁外径13cm、高さ6.3cm、器壁厚0.7～2.5cm、片口までの推定容積約220cm³、推定全容積約310cm³。HH23炭層2B出土。27は銅精製ないし富本銭鑄造関連の埴塼であろうか。約1/3強を欠失する。厚手、丸底の椀形で、片口が付く。外面は青灰色を呈し、内面は多くの滓が付着する。内面上半部は特に磁性を強く帯びている。蛍光X線分析では銅のほかにアンチモンが検出されている。手捏ね成形で、胴部下半に段を有する。胎土には砂粒を多く含む。復元口縁外径13.1cm、高さ6.5cm、器壁厚0.7～1.7cm、片口までの推定容積約260cm³、推定全容積約350cm³。HG23炭層1出土。28は銅精製埴塼であろう。口縁の1/2弱を失う。厚手、丸底の椀形で片口の有無は不明。外面は青

灰色を呈し、内面は胴部上半に滓が薄く付着し磁性を帯びる。口縁部には黒灰色の滓が付着し、強く磁性を帯びる。蛍光X線分析では銅と鉄が検出されている。胎土には白色砂粒を多く含む。復元口縁外径15cm、高さ7.3cm、器壁厚1.4~2.0cm、推定全容積約380cm³。HL25炭層3出土。29は銅精製埴塼であろう。やや厚手、平底に近い丸底で片口につくり、口唇部上面は波打つ。完存品。外面は口縁直下2~3cmまでが灰色に強く焼け、胴部から底部にかけて弱く被熱して淡黄橙色を呈し、一部に滓が付着。口唇部は熔融し固結する。口唇部の熔融は特に片口から右90度の位置で顕著、さらに片口の対面に粘土熔融物が付着することから、片口対面側に羽口が装着されたとみられる。口唇部から内面全体に滓が付着し、口唇下2cm程の位置で熔融、波状に垂下して固結する。内面には全体に小熔結銅塊や銅粒が散布、外面の滓中にも銅粒が認められる。熔銅の中には立ち上がるものもあり、片口直下に径4mmの扁平な銅粒が付着する。片口の対面にあたる内壁部分に木炭片が付着する。外面に成形の指頭圧痕を残す。口縁外径14.9cm、高さ6.0cm、器壁厚0.8~1.5cm、片口までの容積約174cm³、全容積約348cm³。HF20茶色土出土。

大型の
埴塼・取瓶

大型の椀形ないし浅鉢形埴塼・取瓶 (PL. 356-30~32, PL. 357-33・34) 比較的小型の30~32と、比較的大型の33・34に分かれる。30は銅精製埴塼であろう。およそ1/2を欠失。厚手、丸底の椀形で、片口が付く。外面は青灰色~褐灰色を呈し、銅が付着する。内面には滓が厚く付着し、強い磁性を帯びている。復元口縁外径19.5cm、高さ6.3cm、器壁厚1.4~2.0cm、片口までの推定容積約510cm³、推定全容積約640cm³。WI26炭層出土。31は銅精製埴塼であろう。小片のため詳細は不明。厚手で、おそらく丸底の鉢形を呈するのであろう。外面は上半部が灰白色、下半部が橙灰色を呈する。内面は、真土質の粘土が厚く塗られ、被熱熔融し波状に垂下した状態で固結しているが、現状で磁性は認められない。蛍光X線分析では銅と鉄が検出されている。復元口縁外径23cm、現存高7.8cm、現存器壁厚2.2cm、推定全容積約1,250cm³。JR37炭層上出土。32は銅熔解埴塼ないし取瓶であろう。口縁部から胴部にかけて3/4以上を失う。厚手、やや大型で平底に近い丸底を呈する。内面は被熱して灰赤色~淡紫色を呈するが、僅かに緑色の付着物が残るのみで滓はほとんど付着せず、残存部には磁性が認められない。口唇部に銅粒が認められる。復元口縁外径22cm、高さ8.6cm、器壁厚2.1~3.5cm、推定全容積約1,150cm³。出土地点はHO27断割炭層ほか。

大型の取瓶

33は大型の取瓶であろう。厚手で大型の完存品で、外面の残りがあまり良くないが、平底に近い丸底の鉢形を呈し、片口をつくる。内面には比較的精良な粘土を塗り、ヨコナデ状の調整痕が認められる。内面の被熱は比較的弱く器壁の顕著な熔融はみられないが、白色がかつた滓が少量付着する。外面は脆く剥離が進み、側壁ないし底部に粘土を貼付しており、補修した痕跡と考えられる。胎土には白色砂粒を少量含み、炭化物も混入する。口縁外径22.8cm、高さ11.2cm、器壁厚2.5~3.3cm、片口までの容積約750cm³、全容積1,590cm³。HG20炭層2F出土。34も大型の取瓶であろう。およそ1/2を失う。厚手で鉢形を呈し、深く大きめの片口が付き、欠失のため明確ではないが丸底とみられる。外面は被熱がそれほど強くない。内面は精良な粘土を塗り、銅粒付着が認められるが熔融がほとんどなく滓も少ない。外面の成形は粗い。片口は外側へつまみ出すようにしてつくり、内面にハケメ状の調整痕がみられる。胎土には白色砂粒や雲母、炭化物を含む。口縁外径25.8cm、推定高12cm、残存器壁厚3.3~3.8cm、注口幅3.3cm、注口深さ2.7cm、片口までの推定容積約790cm³、推定全容積約2,310cm³。出土地はHL25炭層3ほか。

ハケメ状の
調整痕

iii 埴埴蓋 (PL. 358-1~11)

埴埴の蓋は破片数にして166点(8.34kg)以上出土した。調査回数ごとの出土量をみると、第87次調査が最も多く133点、次いで第106次調査および第93次調査がそれぞれ12点と11点、1991年度調査が6点、第98次調査が2点、第84次調査と第92次調査は各1点となっている。出土地点でみると西の谷筋の最奥部や、銅滓などを出土した大土坑SK1170、HI21土坑SK1210などからの出土が認められる。蛍光X線分析の結果などから、これら埴埴の蓋には金ないし銀熔解埴埴用の可能性のあるものと、銅関連埴埴用の蓋が含まれると考えられる。いずれもつまみが付く。

1は銅精製埴埴用であろうか。厚手、大型でほぼ円形、つまみは山形。半分に割れ、口縁の一部が磨減ないし欠損するが、ほぼ全形を窺うことができる。外面は淡褐色を呈し、被熱のためか劣化が進み脆くなっており、暗紫色の付着物がつまみとその周囲にみられる。内面は、口唇部から1.0~1.5cmを残してその内側が還元されて暗褐色紫色を呈し、暗紫色の付着物がみられ、木炭も付着する。また、内面は金属反応が認められないが磁性を帯びている。内面の蛍光X線分析では鉄の他にごく微量の銅が検出された。外面には成形の指頭圧痕が全面にみられ、胎土には白色砂粒を多く含む。外径13.2×13.7cm、高さ6.6cm、つまみの長さ9.6cm、同幅1.9cm、同高約3.0cm。WH27炭層出土。

2は銅熔解埴埴用であろうか。厚手、大型でほぼ円形。つまみを欠失し、その接合面を頂部に残す。外面は赤紫色を呈し、やや軟質。内面は橙褐色に変色し、磁性を帯びず金属反応も認められない。外面には成形の指頭圧痕があり、つまみは別の粘土を貼り付けてつくる。胎土には白色砂粒を含む。外径13.5×14.3cm、現存高4.5cm、埴埴に密着する面径11cm、つまみの長さ5.7cm、同幅5.0cm、現存重量703g。JP37炭層1出土。

3は銅精製埴埴用であろうか。全周のおよそ3/4を欠失する。厚手、大型でほぼ円形を呈するとみられる。つまみは山形で、中央部が内湾して窪む。外面は灰白褐色を呈し、やや軟質。内面はやや赤紫色を呈し、磁性を帯びているが金属反応は認められない。内面の蛍光X線分析では鉄の他にごく微量の銅と鉛が検出された。胎土には白色砂粒を多く含む。推定外径15cm、高さ5.8cm、つまみ長さ約7.0cm、同幅約5.0cm、同高約2.8cm。JM37南北畔炭層1出土。

4は銅熔解埴埴用であろうか。内面の蛍光X線分析では鉄の他にごく微量の銅が検出された。厚手、やや大型でいびつな円形を呈し、つまみは山形。外面は赤褐色~灰白色を呈し、やや軟質である。内面は淡赤褐色を呈し、金属反応はなく磁性も帯びていない。外面には成形の凹凸が顕著で、つまみは別の粘土を貼り付ける。胎土には白色砂粒を多く含む。外径12.6×11.8cm、高さ6.1cm、つまみの長さ7.0cm、同幅3.1cm、同高2.9cm、重量497g。HE27炭層2出土。5は銅精製埴埴用であろうか。厚手、大型で円形を呈する。山形のつまみは側面が窪む。表面の色調は灰色で、内面には暗紫色の付着物がみられる。内面は磁性を帯びるが、金属反応は認められない。胎土には砂粒を含む。外径13.7×14cm、高さ6.0cm、つまみの長さ9.0cm、同幅2.5~5.0cm、同高3.0cm、重量643g。埴埴に接する面径約12.5cm。WI27炭層2出土。6は銅精製埴埴用であろうか。全周のおよそ1/2を欠失。やや薄手で中~大型、円形を呈する。つまみは四角錐形で偏心した位置に付き、側面を指で押さえて窪ませる。表面は灰色ないし灰白色を呈し、やや軟

質。内面は淡灰褐色の付着物が認められ、磁性を帯びるが金属反応はない。内面の蛍光X線分析では銀・銅・鉛を検出した。胎土には白色砂粒を含む。推定外径12.9cm、高さ4.4cm、現存のつまみの長さ4.3cm、同幅4.2cm、同高2.4cm。JN37焼土1出土。7は銅熔解坩堝用であろうか。僅かに欠失し割れているが比較的遺存状態がよい。厚手、大型で円形を呈し、つまみは中央がくびれる板状をなす。外面は赤褐色から橙褐色を呈す。内面は淡赤褐色を呈し磁性はなく、金属反応も認められない。つまみは別の粘土を貼り付けたもので、つまみと周囲に指頭圧痕が顕著に残る。胎土には白色砂粒と共に雲母を多く含む。外径13.8×14.1cm、高さ6.1cm、つまみの長さ6.4cm、同幅3.5cm、同高3.1cm、現存重量476g。坩堝に接する面径約13cm。JP38炭層2出土。

8は銅熔解坩堝用か。周縁部全体を欠失し遺存状態は良くない。薄手、中型。円形を呈すると考えられるが径は不明。別の粘土を貼り付けたつまみは板状で山形を呈し、傾いている。外面は橙色を呈す。内面は橙褐色を呈し磁性はなく、金属反応も認められない。胎土には白色砂粒を多く含む。残存長6.9cm、高さ2.9cm、つまみの長さ4.5cm、同幅0.6~1.5cm、同高2.0cm。JK36炭層1出土。9は金か銀ないし銅熔解坩堝用か。内面の蛍光X線分析では金・銀・銅が検出された。完形で遺存状態は良い。薄手、中型で円形を呈す。つまみは長方形板状を呈し、側面が窪む。つまみは別の粘土を貼り付けたもので周囲に指頭圧痕が認められる。外面は橙色を呈し、軟質。内面は橙褐色を呈し、磁性はなく金属反応も認められない。胎土には白色砂粒を含む。外径9.7cm、高さ3.5cm、つまみの長さ4.1cm、同幅1.5~2.7cm、同高2.4cm、重量142g。坩堝に接する面径8.3cm。JP38炭層2出土。10は銅熔解坩堝用か。周縁部を1/4程度とつまみの一部を失う。薄手、中型で円形を呈す。つまみは長方形板状を呈し、側面および頂部が窪む。外面は橙黄色から淡黄色を呈する。内面は橙黄色を呈し、磁性はなく金属反応も認められない。つまみは別の粘土を貼り付けたもので指頭圧痕が明瞭にみられる。また、周縁部にハケメ状の調整痕がみられる。胎土には白色砂粒のほか雲母を多量に含む。外径10×9.5cm、高さ3.8cm、つまみの長さ4.7cm、同幅2cm以下、同高2.3cm、現存重量130g。坩堝に接する面径約7.5cm。JO38炭層1出土。

11は銀ないし金熔解坩堝用か。周縁部の1/8ほどとつまみの周囲が残る。薄手、小型で円形を呈する。つまみは山形を呈し、側面が僅かに窪む。外面は灰褐色から赤紫色を呈する。被熱の程度は低く、やや軟質。内面は磁性がなく、金属反応も認められない。手捏ね成形で、外面はナデ調整であろう。胎土は密で、白色砂粒と雲母を含む。推定外径6.0cm、高さ2.4cm、つまみの長さ3.1cm、同幅1.5cm、同高0.9cm。MF24暗灰褐色砂土層出土。

iv 被熱土器（取瓶）（PL. 359-1~69）

被熱土器

a 被熱土器について

被熱土器とは、鑄造時等の火熱を受けた形跡のある土器を総称する。内面に緑や赤色のからみ（滓）が付着するものがあり、後述するように、鑄造等の取瓶に使用された土器と考えられる。出土量は膨大で、総数53,351点を数えるが、ほとんどが還元色を呈した細片である。土師器と須恵器の判別は難しいものの、割れ方や胎土の特徴をもとに分別すると、土師器が40,563点、須恵器が12,788点となる。土師器の口縁部破片は2,511点あり、そのうち92点に片口のつくり出しが認められる。須恵器の口縁部破片は2,134点あり、片口につくったものもある。

出土分布は、別図34にみるように遺跡全体に及ぶが、南地区の西の谷奥に濃密に分布し、水溜遺構SX1220の西岸寄りや、東の谷筋の東岸工房1周辺にも集中して分布する。特定の遺構からまとまって出土した例はなく、大半が炭層からの出土である。

土師器 (PL. 359-1~34) 土師器杯には杯G系と杯H系のものがある。杯G系のもの(1~11)は、器厚が3mm前後で、粘土紐巻き上げによる接合痕を外面に残す。内面は平滑で、片口はつまみ出してつくる。片口の有無の比率は不明。杯G系のものには、器厚が3~5mmの厚手の一群(20~27・29・31)がある。杯H系のもの(12~19・30)は、口縁が外反気味に立ち上がり、下半部にケズリによる屈曲部をもつ。片口は棒状工具の腹部を、口縁上端に押しつけてつくる。やはり片口の比率は不明である。この他に土師器では、甕(32・33)、皿(34)、特に厚手のもの(28)などがある。

土師器の杯G系と杯H系

須恵器 (PL. 359-35~69) 須恵器杯には、G類(39~44)、C類ないしH蓋(45~50)、A類(51~55)、B類(59・60・63・64)がある。杯をそのまま使用したものや、口縁を水平に打ち欠いて器高を減じたもの(41・43・44・48・50~52)、口縁の一部を打ち欠いて片口状にしたもの(43・48・50・51)がある。64は高台部を容器として使用している。35~38・57・61は蓋を逆さにして内面を容器として使用する。杯Gの蓋ではかえりを打ち欠いている例もある。他に須恵器大皿(65)や壺ないし瓶類(67~69)などがある。

須恵器杯のG・C・H・A・B類を使用

小 結 取瓶として用いられた土師器の杯形土器の中には、片口をつくり出したり、厚手につくった取瓶専用品が存在する。一方、須恵器は、ほとんどが転用品で、打ち欠きによる整形加工が施されている。土師器に比べて取瓶として使われた器種が多様であり、蓋や高台の裏側を使用した例もあることから、身近にある須恵器を代用品として使用した状況が推測される。土師器と須恵器の被熱量の差は認められず、用途による使い分けも認めがたい。

取瓶専用品と転用品

b 被熱土器の科学分析 (Tab. 12, PL. 359-1~69)

計146点の被熱土器片について、蛍光X線分析装置を用いて、非破壊で付着物等の金属成分元素の分析を実施した(Tab. 12)。表には同一個体とみられる5点のうちの1点のみを掲げたため、合計点数は142点となっている。これら分析に付したものは、被熱土器53,351点の約0.3%に過ぎないが、おおよその傾向を看取でき、また、予想外の新知見も得られた。

付着金属の成分分析

分析前には、多くが冶金関連の土器類と推測したが、分析によって、冶金関連のものが116点(79.5%)、非冶金関連品19点(13.0%)、不明・その他が11点(7.5%)という結果が得られた。非冶金関連品には、単なる被熱土器が二次的に汚染されて金属元素をごく微量検出したとみられるものがある(53・62など)。また、マグネシウムが顕著に検出されるものがあり、マグネシウムを多量に含んだ物質を土器中で煮沸した可能性のあるもの(30)などが含まれている。

マグネシウムを検出

冶金関連品は、外観の観察と分析結果から、ほとんどが取瓶と考えられる。ただし、土器に粘土を貼り付けて製作した転用埴塙が1点(21)認められ、他に図示してはしていないが、胎土や外面の被熱状態などからみて専用埴塙と考えられるものが2点(70・88)ある。今回の分析資料の中では、これ以外に埴塙は認められなかった。

取瓶には土師質の専用品と土師器転用品、ならびに須恵器の転用品がある。須恵器はほぼ転用品のみとみられる。

冶金操作の対象となる金属 分析で検出された金属元素が、数%から数十%の含有比率に達するものを主要な金属成分元素とし、概ね1%未満のものを、その他の金属成分元素とした。もとより蛍光X線による非破壊分析であるため、それらの数値は絶対的な含有率を示すわけではないが、金属成分相互の相対的多寡を反映しているとみられる。また、土器片の内面に熔結金属粒などが残存するものもあり、対象となる金属成分を推定する上で有力な根拠となる。ほかに、1ヵ所の分析では判断できない場合、同一の土器片について数ヵ所分析することで、相対的にどの金属成分がより多く含まれているかを確認したり、あえて付着物のない器壁を分析して付着物の分析結果と比較するなど、できる限り全体的・客観的に金属成分の含有状況を把握するよう努めた。

主要な金属成分元素と不純物

主要な金属成分元素については、冶金操作対象金属を構成する金属と考え、その他の金属成分元素は不純物の一部と考えた。そして主要金属成分元素が単独の場合(8・11など)にはそれを対象金属とした。また、主要金属成分元素が複数認められる場合(1・4・6など)には、できる限り同一土器片の複数箇所について同じ複数の元素が認められるかを確認し、元素比率を相互に比較して、それらの間に格段の差が認められない場合には複数金属の合金と推定した。このほか、顕著な主要金属成分元素が認められない場合でも、土器片の内面状態などから冶金関連品と判断できる時(68)などは、その他金属成分元素から対象金属を推定した。

確認できた冶金操作対象金属

以上のような分析・検討の結果、確認できた冶金操作対象金属は、①銅(68点、58.6%)、②銅鉛合金(15点、12.9%)、③銅あるいは銅鉛合金(12点、10.3%)、④青銅あるいは佐波理(6点、5.2%)、⑤銅あるいは青銅(3点、2.6%)、⑥銅鉛合金あるいは青銅(2点、1.7%)、⑦鉛(1点、0.9%)、⑧鉛ないし銅鉛合金(1点、0.9%)、⑨銀鑑(3点、2.6%。1・3・65)、⑩鉄(4点、3.4%。18・89・94・100)である。また、特殊なものとして79の黄銅1点(0.9%)がある。分析した146点については、金あるいは銀のみの熔解ないし精製取瓶は認められなかった。

黄銅

黄銅については、七世紀後半という時代を考えると、亜鉛鉱精錬や亜鉛地金精錬は不可能あるいは困難であったと考えられるので、亜鉛合金の製造を意図したものではないとみるべきであろう。おそらく舶載真鍮製品をいずれかから入手し、再熔解した可能性が高い。

鉄地の金銅製品の熔解

鉄については、鉄のみが主要金属成分として検出されるものがある他に、圧倒的に鉄の比率が高く検出され、他に金なども主要金属成分元素として検出されるものがある(89)。このようなものについては鉄の熔解を目的として、鉄地の金銅製品を再利用するために熔解したと考えるのが妥当であろう。

冶金工程の種類 どのような冶金工程の中で取瓶が用いられたのかを推定した。推定にあたっては、取瓶内に残存する滓やその他の付着物量の多少、主要な金属成分元素比率の高低、主要な金属成分に含まれる鉄比率の高低、残留する熔結金属粒・金属皮膜等の状態などを総合的に勘案した。要素については、単独で推定の根拠とできる場合もあれば、いくつかの要素を組み合わせ判断した場合もある。

冶金工程のうち製・精錬については、飛鳥池遺跡では如何なる金属の製錬滓も出土していないので、鉱石の熔解や製錬の中間品である鉞(マツ)などの熔解を伴う製・精錬はなかったと考えられる。ただし、不純物として種々の金属成分を検出するものがあり、これについては鉞に近い粗金属のようなものを熔解・精製した際に用いた取瓶である可能性は排除できない。

飛鳥池遺跡の冶金工程に関しては、以下の理由から、金属の熔解あるいは精製があったと考える。まず、取瓶内面に付着した滓の量が多い、あるいは厚いものについては、冶金操作対象金属以外の金属成分ならびに金属成分以外の不純物が多く含まれるために、これらを滓として取り除く工程が存在し、そこで除去された滓などが使用された取瓶に厚く付着し遺存したと考え、それを精製工程と推定した。これらの取瓶の場合、主要金属成分中に鉄が比較的高く検出される傾向がある。

次に、取瓶内面に付着した滓がそれほど多くない場合にあつて、主要金属成分中に鉄が比較的高く検出されながら、銅などの非鉄金属が鉄よりも高く検出される場合がある。これについては、不純物としての鉄を除去する精製工程で用いられた取瓶と推定した。取瓶の器壁の胎土部分を分析すると、ほぼどの取瓶についても鉄は十数%の値を示すことから、これよりも高く鉄が検出される付着物の場合には対象金属に含まれる不純物と考えた。ただし上述した通り、鉄が極めて顕著に高く検出される場合などはこの限りではない。また、滓等の付着物が少量であっても内面全体に薄く広がる取瓶については、熔解工程か精製工程かの何れかを判断するのが困難な場合が多い。このような時には、分析一覧表に精製工程ないし熔解工程の何れかと表記した。一方、滓などの付着物がみられない、あるいはほとんどみられない取瓶については、不純物などをほとんど含まない対象金属（地金）の熔解工程があると考え、そこで使用された取瓶であると推定した。飛鳥池遺跡においては精製 → 精製（熔解） → 熔解と、精製を繰り返しながら地金を獲得する工程があったと推測される。得られたある程度まとまった量の地金を、熔解・鋳造あるいは加工などしたと考えられる。こうした精製工程の多さが、被熱土器類の出土量の膨大さの原因の一つと考えられる。

小 結 以上、取瓶と考えられる二次的被熱土器の冶金操作対象金属、冶金工程について検討した。主要金属成分元素が銅単独の場合や、銅鉛合金のように複数認められる場合などがあるが、黄銅を除けば何れも複数の類例を確認することができた。被熱土器類全体のわずか0.3%を分析したに過ぎないが、多くの類例を確認できることからすると、この推定には一定の蓋然性が認められよう。また、滓の量・付着物の状態・主要金属成分元素・その他金属成分元素・対象金属・冶金工程の組合せにより幾つかの種類に分けられる見通しが得られた。今後、分析事例を蓄積することにより、そうした蓋然性がより確実なものとなり、上述の冶金要素による取瓶類の型式分類が可能になると考えられる。また、今回は1例に過ぎなかった黄銅についても、類例がみつかる可能性が高い。さらに、主要金属成分元素が錫単独の事例を今回は見出せなかったが、分析例を蓄積することによりこれも発見される可能性が高いと考えられる。

飛鳥池遺跡では甗炉や滓の付着した専用坩堝が出土している。したがって実際の冶金工程では、原料や地金などの精製あるいは熔解には、第一段階としてこうした甗炉や専用坩堝が用いられたと思われる。その際に、内部の熔融物を取瓶に受けながら滓等を除去したと推測されるが、この点については現時点では確証がなく、今後のさらなる検討が必要となろう。

最後に、付着物の僅かな金属成分元素として、ヒ素、ビスマス、アンチモン、コバルトなどが検出された取瓶が存在する。これらの微量元素には、原料産地や原料の産状に関する情報が含まれている可能性もある。これらについても、銅山跡などの産地や産地周辺の冶金関連遺跡などを含めた総合的な調査研究と比較検討が必要であり、今後に残された課題となっている。

不純物を除去する精製工程で用いた取瓶

不純物を含め地金の熔解に用いた取瓶

甗炉や専用坩堝で精製熔解時に取瓶に受けて滓等を除去

Tab. 12 被熱土器の分析一覧表(1)

番号	内面の浮量	内面附着物	内壁状態	主要金属成分元素	その他金属成分元素	対象金属、合金	冶金工程
1	なし	底部:灰黒色物が薄く少量附着		底部灰黒色物:鉛・銅・銀	底部灰黒色物:鉄・ヒ素	銀鍍	熔解取瓶
2	少・薄	底部:灰緑・赤紫褐色物、熔結銅皮膜		底部灰緑・赤紫褐色物:銅	底部灰緑・赤紫褐色物:鉄・ヒ素	銅	精製ないし熔解取瓶
3	なし	底部:灰黒色物少量	附着物周囲が被熱橙褐色変色	底部灰黒色物:ビスマス・銅・銀・鉛	底部灰黒色物:鉄・ヒ素	銀鍍	熔解取瓶
4	少・薄	底部:灰緑黄褐色物、少量 胴部:灰黒色物、少量		底部灰緑黄褐色物:鉛・錫・銅 胴部灰黒色物:銅・錫・鉛	底部灰緑黄褐色物:ビスマス・コバルト 胴部灰黒色物:鉄・ヒ素・ビスマス・アンチモン	青銅 (佐波理)	熔解取瓶
5	殆どなし	口縁~胴部:灰色物 胴部下:灰黒色物		口縁~胴部灰色物:錫・銅 胴部下:灰黒色物:錫・銅	口縁~胴部灰色物:鉄・鉛 胴部下:灰黒色物:鉄・鉛	青銅	熔解取瓶
6	殆どなし	胴部下:橙黄褐色物	底部:比熱赤紫変色	胴部下:橙黄褐色物:銅・鉛 底部:銅	胴部下:ビスマス 底部:鉛・ヒ素・モリブデン	銅鉛合金	熔解取瓶
7	少	底部:灰緑黒色物 口縁~胴部:灰黒褐色物	胴部下:灰緑黒色物	底部灰緑黒色物:鉄・鉛・銅 口縁~胴部灰黒褐色物:鉄・銅 胴部下:灰緑黒色物:銅・鉛・鉄	底部灰緑黒色物:錫・アンチモン 口縁~胴部灰黒褐色物:鉛・錫 胴部下:灰緑黒色物:錫	銅鉛合金	熔解ないし精製取瓶
8	多・厚	全体:灰青緑色澤・熔結銅粒		胴部灰青緑色澤塊:銅 口縁下灰青緑色澤:銅	胴部灰青緑色澤塊:ヒ素・鉛・錫・ビスマス・コバルト 口縁下灰青緑色澤:ヒ素・鉛・錫・アンチモン	銅	精製取瓶
9	少	胴部:灰緑黒色物・熔結銅粒	発泡 口縁部:被熱赤紫変色	口縁部:銅 胴部灰緑黒色物:銅・鉄	口縁部:鉛 胴部灰緑黒色物:錫・鉛・コバルト・ニッケル	銅	熔解取瓶ないし精製取瓶
10	少・薄	胴部下:青緑色物・熔結銅粒 底部:赤紫黒色物		底部赤紫黒色物:銅・鉛	底部赤紫黒色物:錫・亜鉛・モリブデン	銅鉛合金	熔解取瓶
11	なし	口唇部:灰緑色物		口唇部灰緑色物:銅	口唇部灰緑色物:ヒ素	銅	熔解取瓶
12	なし	なし	注口内面被熱	注口内面被熱部:なし	注口内面被熱部:銅	不明 (非冶金か)	不明(単なる焼け土器か)
13	少・薄	口縁部:赤紫色物	胴部:熔結発泡灰黒緑変色	口唇部赤紫色物:銅	口唇部赤紫色物:特になし	銅	熔解取瓶
14	極少	口縁部:灰黄緑色物	胴部:熔結発泡剥落 口縁部:被熱赤紫変色	口縁部灰黄緑色物:銅	口縁部灰黄緑色物:錫・ヒ素	銅	熔解取瓶
15	少	胴部:赤紫色物 胴~底部:灰緑色物・黒色物	発泡・剥落	胴部赤紫色物:銅 底部黒色物:鉄・銅	底部黒色物:錫・アンチモン	銅	熔解取瓶?
16	なし	口縁部:灰黒色物	口縁部一部:被熱橙灰緑変色、発泡	口縁部灰黒色物:鉄・銅	口縁部灰黒色物:錫	銅?	熔解取瓶?
17	なし	口縁部:被熱橙赤褐色変色	口縁部:熔結発泡	口縁部被熱橙赤褐色変色部:銅	口縁部被熱橙赤褐色変色部:特になし	銅	熔解取瓶
18	なし	口唇~胴部下:被熱橙灰黒~黒変色	熔結発泡	口唇部熔結発泡部:鉄	口唇部熔結発泡部:銅	鉄?	熔解取瓶?
19	なし	口縁~胴部:被熱黄灰~青灰変色	熔結発泡	口唇部熔結発泡部:銅	口唇部熔結発泡部:錫・ビスマス・ヒ素	銅	熔解取瓶
20	薄?	全面:灰黒緑色皮膜状物 胴部下:熔結銅粒(緑青)	口縁部:熔結赤紫変色し金属光沢を放つ	口縁部赤紫色金属光沢部:銅・鉛 胴部下:灰緑黒色物:銅・鉛 底部灰黒緑色物:銅	口縁部赤紫色金属光沢部:鉛・ヒ素 胴部下:灰緑黒色物:ヒ素 底部灰黒緑色物:鉛・アンチモン	銅ないし銅鉛合金	熔解取瓶ないし精製取瓶
21	薄・全体	全面:赤紫褐色~赤紫灰黒色皮膜状物		口縁部赤紫褐色物:銅・鉛・錫 底部赤紫褐色物:銅・鉛・錫	口縁部赤紫褐色物:亜鉛 底部赤紫褐色物:亜鉛	青銅 (佐波理)	熔解取瓶ないし精製取瓶
22	なし	胴部下:赤黒褐色物 底部全体:黒紫色薄皮膜状物		底部黒紫色皮膜状物:銅・鉛	底部黒紫色皮膜状物:錫	銅鉛合金	熔解取瓶
23	極少	胴部:灰緑色物 底部:赤紫褐色物		底部赤紫褐色物:銅・鉛	底部赤紫褐色物:亜鉛	銅鉛合金	熔解取瓶
24	少	胴部下:半全体:皮膜状赤紫緑灰色物・塊状赤紫褐色物	皮膜状附着物は平滑で鈍い光沢を放つ、他に塊状赤紫緑灰色物あり	胴部下:半赤紫緑灰色附着物:銅・鉛 胴部下:半赤紫褐色附着物:銅・鉛	胴部下:半赤紫緑灰色附着物:アンチモン・錫	銅鉛合金	熔解取瓶ないし精製取瓶
25	なし	口縁部:底部:それぞれに少量の紫緑灰色物		底部紫緑灰色物:銅	底部紫緑灰色物:鉛	銅	熔解取瓶
26	殆どなし	口縁部下:黄緑色物、熔結銅粒		口縁部下黄緑色物:銅	口縁部下黄緑色物:特になし	銅	熔解取瓶
27	なし	口縁部:少量の紫緑灰色物		口縁部紫緑灰色物:銅	口縁部紫緑灰色物:特になし	銅	熔解取瓶
28	なし	口唇~口縁部:赤紫褐色発泡部少量附着物 底部:緑灰変色部にごく少量附着物	口唇~口縁部:熔結発泡	口唇部赤紫褐色発泡部:銅 底部緑灰変色部:銅	口唇部赤紫褐色発泡部:錫・鉛 底部緑灰変色部:特になし	銅	熔解取瓶
29	殆どなし	胴部上半:少量の緑灰黒色物 胴部下半:赤紫色物	底部:熔結発泡	胴部上半緑灰黒色物:銅・鉛	胴部上半緑灰黒色物:錫・アンチモン	銅鉛合金	熔解取瓶
30		胴部?:橙緑灰変色部位		内面橙緑灰変色部:マグネシウム 外面紫灰黒変色部:鉄	内面橙緑灰変色部:銅 外面紫灰黒変色部:銀・銅・ニッケル	非冶金か	不明(二次的汚染?)
31	殆どなし	頭部:灰黒色物 頭部下:青灰色物	全体に焼けが弱い	頭部:鉛 頭部下:なし	頭部:ヒ素 頭部下:錫・鉛・亜鉛	鉛	熔解取瓶
32	殆どなし	口縁~底部:青緑色物、熔結銅粒		口縁部:銅	口縁部:鉛	銅	熔解取瓶
33	殆どなし	口縁部:灰黒緑色物	全体的に熔結発泡剥落	口縁部:銅	口縁部:亜鉛	銅	熔解取瓶
34	殆どなし	胴部下半:少量の緑青色物 底部断面:少量の黒色物	口縁~胴部:部分的に熔結発泡・剥落	胴部下半:なし 底部断面:鉄	胴部下半:鉛・銅 底部断面:銅	銅?	熔解取瓶
35	殆どなし	底部(蓋天部):少量の紫灰緑色物	熔結発泡部位、被熱淡紫紅変色部位あり	底(天)部紫灰緑色物:銅	底(天)部紫灰緑色物:ヒ素	銅	熔解取瓶
36	殆どなし	全体的:緑灰色物・熔結銅粒		底(天)部緑灰色物:銅	底(天)部緑灰色物:ヒ素	銅	熔解取瓶

被熱土器の分析一覧表(2)

番号	内面の性状	内面付着物	内壁状態	主要金属成分元素	その他金属成分元素	対象金属・合金	冶金工程
37	殆どなし	底(天)部:少量の青緑灰色物		底(天)部青緑灰色物:なし	底(天)部青緑灰色物:銅・鉛	銅?	熔解取取
38	殆どなし	口唇部:少量の紫黒色物・熔結小銅塊		口唇部紫黒色物・熔結小銅塊:銅	口唇部紫黒色物・熔結小銅塊:ヒ素	銅	熔解取取
39	殆どなし	胴部下半~底部:少量の橙褐色物		胴部下半橙褐色物:銅	胴部下半橙褐色物:ヒ素	銅	熔解取取
40	殆どなし	口唇~底部:少量の黄褐色物・熔結小銅粒		口唇部黄褐色物・熔結小銅粒:銅	口唇部黄褐色物・熔結小銅塊:ヒ素・錫	銅	熔解取取
41	殆どなし	口唇部:少量の緑灰色物・黄緑物 底部:被熱淡灰変色部		口唇部黄緑色物:銅 口唇部緑灰色物:銅 底部:なし	口唇部黄緑色物:ヒ素 口唇部緑灰色物:ヒ素・ビスマス 底部:銅	銅?	熔解取取
42	殆どなし	口唇部直下~底部:灰黒緑色物(薄く全体に)	金属粒の抜けたような小孔多数(熔結発泡か)	底部灰黒緑色物:銅・鉛・錫	底部灰黒緑色物:ヒ素・コバルト・ビスマス・亜鉛	青銅(佐波理か)	熔解取取ないし精製取取
43	少	口唇~胴部:少量の紫緑灰色物・銅粒		胴部紫緑灰色物:銅	胴部紫緑灰色物:ヒ素	銅	熔解取取
44	少	胴~底部:灰緑色物(一部塊状)		胴~底部灰緑色物:銅・ヒ素	胴~底部灰緑色物:錫・亜鉛	銅	熔解取取
45	少	底部:少量の紫黒色物 口唇部:少量の紫黒色物・熔結銅		底部紫黒色物:銅 口唇部紫黒色物・熔結銅:銅・錫		銅ないし青銅	熔解取取
46	殆どなし	底部:熔結銅皮膜		底部熔結銅皮膜:銅	底部熔結銅皮膜:錫・アンチモン	銅	熔解取取
47	薄	口唇~底部全面:灰緑色物が薄く広がる・樹枝状熔結銅		底部灰緑色物・熔結銅:銅	底部灰緑色物・熔結銅:タングステン・ニッケル・ヒ素・コバルト	銅	精製取取ないし熔解取取
48	少	胴部下半~底部:紫黒色物		底部紫黒色物:銅・鉛・ヒ素	底部紫黒色物:錫・アンチモン・ビスマス・亜鉛	銅鉛合金?	熔解取取ないし精製取取
49	少	口唇~底部:橙紫~灰緑色物	口唇~底部にかけて凸帯状の橙紫~灰緑色物が弧状に付着	底部橙紫~灰緑色物:ヒ素・銅・鉄	底部橙紫~灰緑色物:錫・ビスマス・アンチモン	銅	精製取取
50	なし	なし	底部:被熱青緑灰変色	底部被熱青緑灰変色部:なし	底部被熱青緑灰変色部:錫・銅・ヒ素	青銅?	熔解取取?
51	やや厚	全面に灰黄緑色滓・熔結銅粒		底部灰黄緑色滓:銅>>鉛 口唇部紫緑灰色滓:銅>>鉛	底部灰黄緑色滓:亜鉛・タングステン 口唇部紫緑灰色滓:アンチモン・亜鉛	銅	精製取取
52	なし	底部:黄褐色物(汚泥?)・灰黒色物		底部黄褐色物・灰黒色物:なし	底部黄褐色物・灰黒色物:ごく僅かな銅・亜鉛	非冶金か	単なる汚泥付着土器か
53	なし	口唇~底部:黄赤褐色物・灰黒色物		底部黄赤褐色物・灰黒色物:なし	底部黄赤褐色物・灰黒色物:ごく僅かな銅・鉛	非冶金か	単なる付着物焼け土器か
54	なし	底部:変色部位・付着物なし 胴部下半:少量の黄灰白色物	特に強く被熱した様子ではない	底部変色部位:なし 胴部下半黄灰白色物:なし	底部変色部位:なし 胴部下半黄灰白色物:ヒ素	非冶金か	単なる焼け土器か
55	殆どなし	底部:少量で薄い緑灰色滓	底部中央:被熱淡赤紫変色	底部緑灰色滓:銅	底部緑灰色滓:鉛	銅	熔解取取ないし精製取取
56	薄・僅か	底部:紫褐灰黒色滓		底部紫褐灰黒色滓:銅・鉛	底部紫褐灰黒色滓:アンチモン・亜鉛	銅鉛合金	熔解取取
57	殆どなし	底部(蓋天部):紫緑色物		底部(蓋天部)紫緑色物:銅>>鉛	底部(蓋天部)紫緑色物:ヒ素・アンチモン・ビスマス	銅	熔解取取ないし精製取取
58	薄・全体的	底部中央:灰緑紫色滓 底部周縁:灰緑色滓		底部灰緑紫色滓:銅 底部周縁灰緑色滓:鉛・銅	底部灰緑紫色滓:鉛・錫 底部周縁灰緑色滓:亜鉛・錫・アンチモン	銅鉛合金	熔解取取ないし精製取取
59	殆どなし	口唇~底部:少量の紫緑色物・熔結銅粒		底部紫緑色物・熔結銅粒附近:銅>>鉛	底部紫緑色物・熔結銅粒附近:コバルト	銅	熔解取取ないし精製取取
60	殆どなし	底部:小塊状灰黒褐色物	胴部下半~底部:被熱灰黄変色	底部小塊状灰黒褐色物:銅・ヒ素	底部小塊状灰黒褐色物:コバルト・錫	銅	熔解取取
61	殆どなし	口唇部:灰黄褐色物・微小な熔結銅粒		口唇部灰黄褐色物:銅	口唇部灰黄褐色物:ヒ素・コバルト・ニッケル	銅	熔解取取
62	なし	底部:微量の淡灰緑色物		底部淡灰緑色物:なし	底部淡灰緑色物:亜鉛	非冶金	単なる焼け土器
63	なし	なし	底部:灰黒変色	底部灰黒変色部:なし	底部灰黒変色部:なし	非冶金	単なる焼け土器か
64	極少	口唇部(高台脚部):黄白緑色滓 底部(高台天部):灰黒緑色物		口唇部黄白緑色滓:なし 底部灰黒緑色物:なし	口唇部黄白緑色滓:銅 底部灰黒緑色物:銅	銅?	熔解取取?
65	殆どないかごく少量	胴部上半:灰緑黒色物(下半より多め) 胴部下半:灰緑黒色物(上半より少なめ)		胴部上半:銀・銅・鉛 胴部下半:銀・銅	胴部上半:ヒ素・ビスマス・亜鉛 胴部下半:鉛・亜鉛	銀銅	熔解取取ないし精製取取
66	なし	なし	口唇部:被熱淡紅紫変色	口唇部:なし	口唇部:なし	非冶金	単なる焼け土器
67	やや多く厚目	口唇部:黒褐色滓 底部:灰緑色滓	口唇部:滓が瘤状となり破片全体に付着・粘土・木炭痕・小礫を認める 底部:滓が破片全体に広がる	口唇部黒褐色滓:鉄>>銅・鉛 底部灰緑色滓:鉄>>銅・鉛・錫	口唇部黒褐色滓:錫 底部灰緑色滓:アンチモン	青銅ないし銅鉛合金	精製取取
68	なし	なし	口唇部:被熱熔融発泡 底部:付着物等なし	底部:なし	底部:銅・鉛	銅	熔解取取
69	ごく薄い	口唇部:灰緑色滓・熔結銅粒 口唇部:橙黄白色物(薄く少量) 底部:灰緑色滓	灰緑色滓が内面全体に極薄く広がる	口唇部灰緑色滓・熔結銅粒:銅 口唇部橙黄白色物:銅 底部灰緑色滓・紫灰緑変色部:銅	口唇部灰緑色滓・熔結銅粒:アンチモン・ヒ素 口唇部橙黄白色物:ヒ素 底部灰緑色滓・紫灰緑変色部:ヒ素	銅	熔解取取ないし精製取取
70	多い	口唇~胴部上半:紫黄灰色滓・熔結銅粒 底部:緑青皮膜・熔結銅皮膜	口唇~胴部上半の全周に付着し滓下端は瘤状を呈する 底部緑青皮膜は全体に広がる	口唇部紫黄灰色滓:銅・鉛 底部緑青皮膜:銅・鉛	口唇部紫黄灰色滓:錫 底部緑青皮膜:タングステン	銅鉛合金	精製取取
71	なし	全体に付着物なし	口唇部:被熱赤紫変色・発泡・剥落	口唇部赤紫変色部位:銅	口唇部赤紫変色部位:ヒ素	銅	熔解取取

被熱土器の分析一覧表 (3)

番号	内面の浮量	内面付着物	内壁状態	主要金属成分元素	その他金属成分元素	対象金属、合金	冶金工程
72	なし	全体に付着物なし	胴部:被熱黄灰白変色	胴部黄灰白変色部位:特になし	胴部黄灰白変色部位:鉛(痕跡)	非冶金	単なる焼け土器の二次汚染か
73	薄	口縁~胴部:橙灰緑色物	口縁~胴部:被熱赤紫褐色ガラス化、付着物は薄く皮膜状	口縁~胴部橙灰緑色物:銅>>鉛	口縁~胴部橙灰緑色物:錫・ニッケル	銅	熔解取瓶ないし精製取瓶
74	なし	なし	被熱淡紅灰白変色	淡紅灰白変色部位:特になし	淡紅灰白変色部位:亜鉛	非冶金	単なる焼け土器の二次汚染か
75	殆どなし	口縁部:灰黒色物 胴部:灰黄緑色物	付着物はいずれも薄皮膜状に広がる	口縁部灰黒色物:銅・鉛 胴部灰黄緑色物:鉛・銅	口縁部灰黒色物:アンチモン 胴部灰黄緑色物:特になし	銅鉛合金	熔解取瓶
76	なし	滓・金属分等殆どなし	表面はきれいなまま	底部:特になし	底部:銅・鉛	非冶金	単なる焼け土器の二次汚染か
77	なし	滓・金属分等殆どなし 底部:微量の灰黒色物	表面はきれいなまま	底部灰黒色付着物:特になし	底部灰黒色付着物:銅・錫・ヒ素・アンチモン	非冶金	単なる焼け土器の二次汚染か
78	なし	滓・金属分等殆どなし	胴部下半:被熱赤紫褐色変色	胴部下半:特になし	胴部下半:銅	非冶金	単なる焼け土器の二次汚染か
79	少	口縁部:赤紫褐色滓 胴部下半:灰黒緑色滓 胴部下半:紫緑灰色滓	滓は少量で底部には滓がない	口縁部赤紫褐色滓:銅・亜鉛・鉛 胴部下半灰黒緑色滓:亜鉛・銅・鉄 胴部下半紫緑灰色滓:銅・亜鉛・鉄・鉛	口縁部赤紫褐色滓:錫・コバルト・モリブデン 胴部下半灰黒緑色滓:紫緑灰色滓:コバルト・モリブデン	黄銅	熔解取瓶ないし精製取瓶。船載黄銅製品の再熔解ないし再精製。
80	少	胴部上半:橙黄灰緑色滓	底部に滓はない	胴部上半橙黄灰緑色滓:銅・鉄・ヒ素・鉛	胴部上半橙黄灰緑色滓:ニオブ	銅ないし銅鉛合金	熔解取瓶ないし精製取瓶
81	極少	口縁部:黄灰白色滓	全体的に殆ど滓なし	口縁部黄灰白色滓:銅・ヒ素・鉛	特になし	銅ないし銅鉛合金	熔解取瓶
82	やや多い	口縁~胴部下半:黄灰緑色滓・熔結銅粒	口縁~胴部下半の滓は塊状、底部には滓が薄く僅かに付着するのみ	口縁~胴部下半黄灰緑色滓:銅>>鉄・鉛	口縁~胴部下半黄灰緑色滓:ヒ素・錫・アンチモン	銅ないし銅鉛合金	精製取瓶
83	殆どなし	胴部:灰緑色物		胴部灰緑色物:銅	特になし	銅	熔解取瓶
84	薄く少量	口縁部:黄緑色滓 胴部~底部:緑青薄皮膜		胴部~底部緑青薄皮膜:銅>>鉛	胴部~底部緑青薄皮膜:亜鉛・タングステン	銅ないし銅鉛合金	熔解取瓶ないし精製取瓶
85	薄く少量	口縁部:黄白緑色滓 胴部:青緑白色物・熔結銅粒多数		胴部青緑白色物・熔結銅粒:銅	胴部青緑白色物・熔結銅粒:鉛・アンチモン	銅	熔解取瓶ないし精製取瓶
86	殆どなし	胴部:灰緑褐色物		胴部灰緑褐色物:銅	特になし	銅	熔解取瓶
87	殆どなし	底部(天):赤紫褐色物・熔結銅皮膜・熔結銅粒	口縁部:被熱ガラス化	底部(天)赤紫褐色物・熔結銅皮膜・熔結銅粒:銅	底部(天)赤紫褐色物・熔結銅皮膜・熔結銅粒:コバルト	銅	熔解取瓶
88	極少	底部:熔結銅小粒・熔結銅皮膜	底部:熔結銅小粒・熔結銅皮膜が底部全体に点在	底部熔結銅部位:銅	底部熔結銅部位:鉛・ヒ素	銅	熔解取瓶
89	殆どなし	口縁部:黒褐~灰黒色物 底部:黄白色物		口縁部黒褐~灰黒色物:鉄>>>パラジウム・アンチモン・金	口縁部黒褐~灰黒色物:イットリウム・ニオブ	鉄	熔解取瓶(鉄地金貼)鑄鉄品の再熔解か?
90	薄	底面:紫黒褐色滓・緑黒褐色滓・熔結銅粒多数	底面:全体に薄く紫黒褐色滓広がる	底部紫黒褐色滓・熔結銅粒:銅・鉛	特になし	銅ないし銅鉛合金	熔解取瓶ないし精製取瓶
91	殆どなし	口縁~胴部:灰緑色物		口縁部灰緑色物:銅	口縁部灰緑色物:錫	銅	熔解取瓶
92	極少量	胴部下半:少量の滓 底部:熔結銅粒・銅皮膜(緑青)		底部熔結銅粒・銅皮膜:銅	底部熔結銅粒・銅皮膜:タングステン・ヒ素	銅	熔解取瓶
93	少量	口縁部下:灰黄緑色物 胴部下半~底部:薄い灰黒色物	口縁部:灰緑褐色滓が少量ながら原目に付着し金属光沢を放つ	口縁部下灰黄緑色物:銅・錫・鉛・鉄	口縁部下灰黄緑色物:コバルト・アンチモン・ビスマス・ヒ素・亜鉛	青銅ないし佐波理	熔解取瓶ないし精製取瓶
94	殆どなし	胴部:紫黒褐色物		胴部紫黒褐色物:鉄	胴部紫黒褐色物:錫・銅	鉄	熔解取瓶
95	薄少	口唇部:熔結銅粒 胴部:灰黄緑色滓	胴部:灰黄緑色滓が薄く少量付着	胴部灰黄緑色滓:銅	特になし	銅	熔解取瓶ないし精製取瓶
96	薄	口縁~底部:赤紫色物 底部:灰緑色物・熔結銅粒	発泡し付着物が全体に薄く広がる	底部灰緑色物・熔結銅粒:銅>>鉛	底部灰緑色物・熔結銅粒:錫	銅ないし銅鉛合金	熔解取瓶ないし精製取瓶
97	なし	口縁部:赤紫褐色物	口縁部に少量の付着物あるのみで表面はきれいなまま	口縁部赤紫褐色物:銅・鉛	特になし	銅鉛合金	熔解取瓶
98	なし	口縁~底部:灰黒色物		底部灰黒色物:銅	底部灰黒色物:鉛・錫・アンチモン・モリブデン	銅か	熔解取瓶か
99	やや厚め	口縁部下:赤紫黄褐色滓 口縁部下~胴部下半:緑灰黒色滓	口縁部下の滓は小塊状をなし、口縁部下~胴部下半の滓は全周にわたりにやや厚めに付着	口縁部下赤紫黄褐色滓:銅・鉛・鉄 口縁部下~胴部下半緑灰黒色滓:銅・鉛・ヒ素	口縁部下赤紫黄褐色滓:ヒ素・ビスマス・錫・アンチモン 口縁部下~胴部下半緑灰黒色滓:錫・アンチモン・ビスマス	銅鉛合金	精製取瓶
100	殆どなし	口縁部:灰黒色物 胴部~底部:灰黒色物	付着物は発泡し底面には滓等なし	胴部~底部灰黒色物:鉄>>>銅	胴部~底部灰黒色物:鉛・錫	鉄	熔解取瓶(鉄地金貼)鑄鉄品の再熔解か?
101	殆どなし	口縁~胴部:灰緑色物・熔結銅粒・熔結銅皮膜	底面に滓はなく、口縁の一部は被熱熔損する	口縁~胴部灰緑色物:銅>>>鉛	特になし	銅	熔解取瓶
102	なし	底部:滓・付着物なし	底面の一部が灰黒色にやや変色するのみ	特になし、土器胎土成分のみ	底部灰黒色部位:アンチモン・鉛・モリブデン	非冶金	単なる焼け土器の二次汚染
103	殆どなし	口縁部:赤紫色物 胴部:灰緑色物	注口左側に塊状の赤紫色物付着、他に口唇部に砂粒熔着	口縁部赤紫色物:銅>>鉛 胴部灰緑色物:銅	口縁部赤紫色物:アンチモン 胴部灰緑色物:鉛・錫・アンチモン	銅	熔解取瓶
104	比較的少く薄い	口縁~胴部上半:赤紫色物・紫黒色物・灰黄白色物・灰黒色中粒物	付着物は胴部上半と口縁部との境界位置をめくり、熔湯の上面を示す。全体に発泡し弱くガラス化。	口縁部赤紫色物:銅 口縁部:灰黒色中粒物:銅>鉛 口縁部紫黒色物:銅・鉛 口縁部:灰黄白色物:銅	口縁部赤紫色物:鉛 口縁部:紫黒色物:ヒ素・錫・亜鉛	銅ないし銅鉛合金	熔解取瓶ないし精製取瓶
105	なし	口縁部直下:灰黒褐色物	付着物周辺以外、表面はきれいなまま	口縁部直下灰黒褐色物:銅	特になし	銅	熔解取瓶
106	殆どなし	底部:赤紫~黄灰色物	付着物は破片の全体に点在	底部:赤紫~黄灰色物:銅	底部:赤紫~黄灰色物:ヒ素・ビスマス	銅	熔解取瓶
107	なし	なし	淡紅褐色に焼ける	なし	なし	非冶金	単なる焼け土器
108	なし	なし	口縁部が被熱灰変色	口縁部被熱灰変色部:鉄	口縁部被熱灰変色部:銀・銅	不明	不明
109	極少	なし	被熱赤紫褐色変色、発泡・ガラス化・剥落	被熱赤紫褐色変色部:銅>>錫>鉛・ビスマス	被熱赤紫褐色変色部:ヒ素・アンチモン	青銅(佐波理)	熔解取瓶

被熱土器の分析一覧表(4)

番号	内面の性状	内面付着物	内面状態	主要金属成分元素	その他金属成分元素	対象金属・合金	冶金工程
110	殆どなし	口縁部:赤褐色物	僅かに細かく発泡	口縁部赤褐色物:銅	口縁部赤褐色物:鉛・亜鉛	銅	溶解取瓶
111	殆どなし	口縁部:赤紫色物	細かく発泡、一部熔融ガラス化	口縁部赤紫色物:銅	口縁部赤紫色物:錫・鉛	銅ないし青銅	溶解取瓶
112	薄少	胴部:黒紫色物 底部:灰黄緑色滓	やや発泡	胴部黒紫色物:鉄・ヒ素・錫	胴部黒紫色物:亜鉛・ビスマス	銅	精製取瓶
113	やや厚	口縁~底部周縁:黄緑灰色滓・熔結銅粒	口縁~底部周縁にかけて、部分的に厚く滓が付着し、熔結銅粒多数が点在	胴部下黄緑灰色滓:銅>>鉄	胴部下黄緑灰色滓:錫・アンチモン	銅	溶解取瓶ないし精製取瓶
114	なし	なし	口縁~胴部が一部熔結・発泡・ガラス化し、胴部下~底部にかけても細かく発泡	口縁~胴部熔結部:なし	口縁~胴部熔結部:鉛	非冶金	強い被熱土器の二次汚染か
115	極少・薄	胴~底部:紫褐色色滓	一部ややガラス化か	胴~底部紫褐色色滓:銅	胴~底部紫褐色色滓:錫	銅	溶解取瓶ないし精製取瓶
116	なし	胴~底部:ガラス質熔結皮膜	熔結粘土粒が付着するのみでガラス質皮膜以外付着物なくきれい	胴部ガラス質熔結皮膜:なし	胴部ガラス質熔結皮膜:銅・ニオブ	非冶金	自然釉か
117	薄	全面:灰緑色滓 底部:赤紫褐色滓	全面に薄く灰緑色滓付着し、底面に所々赤紫褐色滓付着、細かく発泡	底部赤紫褐色色滓:銅・鉛	底部赤紫褐色色滓:ビスマス・亜鉛	銅鉛合金	精製取瓶ないし溶解取瓶
118	少・薄	胴部:灰黒緑色滓・熔結銅皮膜	滓は胴部に薄く部分的に認められ、底部にはない	胴部灰黒緑色滓:銅	胴部灰黒緑色滓:特になし	銅	溶解取瓶
119	薄	口縁~底部:青緑灰色滓・熔結銅粒 口縁~胴部:赤紫褐色滓	滓は全面に薄く付着し底部周縁に熔結銅粒認められる	胴部下黄緑灰色滓:銅	胴部下黄緑灰色滓:タグステン	銅	精製取瓶ないし溶解取瓶
120	極少・薄	底部:青灰緑色滓・熔結銅粒・緑青	滓は底部中央にのみ僅かに薄く広がる	底部青灰緑色滓:銅	底部青灰緑色滓:コハルト	銅	溶解取瓶
121	極少・薄	口縁部:紫青緑灰色滓 底部:青緑灰色滓・熔結銅粒	口縁全面に薄く僅かに滓が広がり、底部の滓は極少なく薄い	口縁部紫青緑灰色滓:銅	口縁部紫青緑灰色滓:ヒ素・コハルト	銅	溶解取瓶
122	厚・少	口縁~胴部:赤紫褐色色滓・熔結銅粒	口縁部小片のため詳細不明だが口縁~胴部に小塊状の滓が付着	胴部赤紫褐色色滓:銅・鉛>>錫	胴部赤紫褐色色滓:ヒ素・アンチモン・ビスマス	銅鉛合金	精製取瓶ないし溶解取瓶
123	厚・少	底部:灰黒色滓	底部小片のみであるが部分的に厚い皮膜状の滓が付着	底部灰黒色滓:鉛・銅・鉄	底部灰黒色滓:錫・アンチモン・亜鉛	銅ないし銅鉛合金	精製取瓶ないし溶解取瓶
124	比較的少	口縁~底部:青緑黄色滓・熔結銅皮膜	一部剥落、滓は一部やや厚めに付着	口縁~底部青緑黄色滓:銅>>鉛	口縁~底部青緑黄色滓:ヒ素・アンチモン・亜鉛	銅ないし銅鉛合金	精製取瓶ないし溶解取瓶
125	多・厚	胴~底部:青灰~青黄灰色滓・熔結銅粒・熔結銅小塊	一部熔融	胴~底部青黄灰色滓:銅・鉄・鉛	特になし	銅ないし銅鉛合金	精製取瓶
126	極少・薄	口縁~胴部:黄褐色滓・熔結銅塊	一部に気泡痕跡	胴部下黄緑銅塊:銅	特になし	銅	溶解取瓶
127	殆どなし	胴部:橙褐色滓・熔結銅粒	口縁~胴部:赤紫褐色変色・発泡 底部:灰緑変色	口縁部赤紫褐色変色:銅	口縁部赤紫褐色変色:特になし	銅	溶解取瓶
128	多・厚	口縁~底部:青灰緑~黄青緑色滓・熔結銅粒 口縁部:赤紫褐色滓 胴部下:赤紫褐色滓	全面に滓付着、口唇部が細かく発泡	底部青灰緑色滓:銅・鉄・鉛>錫	底部青灰緑色滓:特になし	銅鉛合金ないし青銅	精製取瓶
129	殆どなし	口縁~胴部下:赤紫褐色物 底部:灰黒色物・緑青	口唇部僅かに発泡	底部灰黒色物:銅・鉛・鉄・錫	底部灰黒色物:特になし	銅鉛合金ないし青銅	溶解取瓶
130	殆どなし	底部:橙赤褐~灰緑黒色物(薄)・熔結銅粒	部分的に発泡	底部橙赤褐色物:銅	底部橙赤褐色物:特になし	銅	溶解取瓶
131	殆どなし	底部:灰緑黒変色物か	口縁~胴部:灰緑黒変色 底部:灰緑黒色物発泡物付着か	胴部下黄緑黒変色部:銅	胴部下黄緑黒変色部:特になし	銅	溶解取瓶
132	少・薄	底部:黒緑色滓・熔結銅	滓が底部全体に広がり、底の一部が剥落	底部黒緑色滓:銅	底部黒緑色滓:鉛・タングステン・亜鉛	銅	溶解取瓶ないし精製取瓶
133	少・薄	口縁~胴部:赤紫褐色滓	一部に滓が付着、他面はきれいなままで、部分的に淡紅変色する	胴部赤紫褐色色滓:銅・鉛	胴部赤紫褐色色滓:錫	銅ないし銅鉛合金	溶解取瓶ないし精製取瓶
134	少・薄	口縁~胴部:赤紫~黄灰色滓・熔結銅粒	滓は口縁~胴部下に薄く付着、底部には殆ど滓なく淡紅変色する	胴部下黄灰色滓:銅・鉛	胴部下黄灰色滓:錫・ヒ素・亜鉛	銅ないし銅鉛合金	溶解取瓶ないし精製取瓶
135	やや厚	口縁~底部:黄灰緑色滓・熔結銅粒	部分的に滓が口縁~底部にかけて付着	胴~底部黄灰緑色滓:銅>鉛・ヒ素	胴~底部黄灰緑色滓:錫	銅	精製取瓶ないし溶解取瓶
136	薄	胴~底部:灰緑~灰黄緑色滓・熔結銅粒	胴~底部にかけて全体に薄く付着、熔結銅粒点在	底部周縁灰黄緑色滓:銅	底部周縁灰黄緑色滓:鉛・錫・アンチモン	銅	精製取瓶ないし溶解取瓶
137	少	胴部下~底部:緑青・熔結銅皮膜	口縁~胴部は付着物殆どなく底部に皮膜状の緑青付着	底部緑青:銅	底部緑青:特になし	銅	溶解取瓶
138	薄	胴~底部:橙黄灰~紫灰黒色滓・緑青	滓が全体に薄く付着し、底部には緑青が目立つ	底部紫灰黒色滓:緑青:銅	底部紫灰黒色滓:緑青:錫・ヒ素	銅	精製取瓶ないし溶解取瓶
139	極少・薄	口縁~胴部:赤紫褐色滓・緑青・熔結銅皮膜	口縁部に赤紫褐色滓、胴部に緑青等が部分的に付着	胴部緑青・赤紫褐色色滓:銅	胴部緑青・赤紫褐色色滓:ヒ素	銅	溶解取瓶
140	極少	注口~底部:灰黒色滓	注口から底部にかけて一部分にのみ滓付着、他面はきれいなまま	口縁部灰黒色滓:銅・鉄	口縁部灰黒色滓:錫・アンチモン	銅	溶解取瓶
141	殆どなし	口縁部下~底部:赤灰緑黒色物	付着物は少量で底部に認められ、ガラス化し発泡する	底部赤灰緑黒色物:銅	底部赤灰緑黒色物:錫	銅	溶解取瓶
142	薄	口縁~底部:青緑灰色滓・熔結銅粒・熔結銅滴	滓は全面に薄く付着し、発泡する。熔結銅粒・銅滴はも全体的に点在	底部青緑灰色滓:銅>>錫・鉛・ヒ素	底部青緑灰色滓:ビスマス	銅ないし青銅	精製取瓶ないし溶解取瓶

表中の番号1~69は図版編〔Ⅱ〕PL.359の図番号に対応する。
表中の番号70~142については図示していない。
不等記号は、その数により成分比率間の開きの大小を表す。

v 石製坩堝 (PL. 360~361)

銀の精・製錬に使用されたとみられる石製の坩堝。凝灰岩の一面に円形の窪みを穿ったものである。発掘調査時には石製鑄型と考えたが、その後の科学分析によって銀と鉛が検出され、粉碎した方鉛鉱を窪みに入れて加熱し、溶けた鉛分を蒸発させたり、多孔質の凝灰岩に吸収させて、方鉛鉱が含有する銀成分を凝縮して取り出すための坩堝と推測するに至った。

銀成分を凝縮して取り出す坩堝

方鉛鉱から抽出した小銀粒を集め、さらに方鉛鉱の粉末を加えて石製坩堝で加熱し、銀粒を凝集させたものが、PL. 315の58~78の銀粒と考えられる。PL. 360・361に石製坩堝を図示したが、27は瓦、29は埴を転用した坩堝である。分布は西の谷の奥部を中心に、一部、水溜遺構SX1220・1222に及び、金・銀の出土分布域とほぼ重なる。

銀の出土分布と重なる

石製坩堝は、石材を粗く打ち割り、平らな面を選んで円形の浅い窪みを穿つ。石材の平面を方形や円形近くに整形した1~6・9・12・13・27・29もあるが、周縁を打ち欠いただけの不整形なものが多い。底面は擦って平らにした1・2・14・18・20・22・29と、丸底に整形した3~6・8・9・12・13・17・19・27、整形せずに破面が船底形に尖る7・10・11・15・16・21・23~26・28がある。12・13は一部破損後も使用を継続した痕跡が残る。また砥石を転用した17~22も存在するが、膨大な砥石の出土量からすると、全体に占める砥石の転用率は低い。

破損後も継続使用

以下、記述では坩堝の外形の最大長と最大厚を、また円形窪みの径は上端部の最大径を、深さは最深部の寸法を示す。

1はJM38とJL38の炭層1出土品が接合し、ほぼ完形に復元。7.2×7.1cmの正方形に近い形状の石片の中央に、長径3.5cm、短径3.1cmの楕円形の窪みを穿つ。窪みの深さは13mmで丸底を呈する。全体に強い火熱を受け、暗灰褐色に変色するとともに、上面が熔解・発泡する。最大厚2.3cm。窪みの中央は黒変し、その外周が鉄錆の影響であろうか茶褐色に変色する。蛍光X線分析により銅・銀・鉛・鉄を検出。2は天理砂岩の不整形な破片を使用。円形窪みは径2.6cmの正円に近く、深さ11.4mmで底は平坦。分析により銀が微量に検出されている。全体に被熱の形跡は弱く、明灰黄色を呈する。HO27断割炭層出土。3は厚さ2.7cmの天理砂岩片を、6.7×5.2cmの長方形近くに整形し、上面に長径3.5cm、短径2.6cm、深さ12mmの不整形長円形の窪みを穿つ。底は丸底。蛍光X線分析の結果、鉛が検出されている。全体に激しい火熱を受け、暗灰褐色から暗橙褐色に変色する。上面の一部がガラス質に熔解する。JK36炭層1出土。4は厚3.0cmの石材を径5.5cmほどの円形近くに打ち欠き、外底面を擦って丸底風に整える。上面の窪みは、径3.2cm、深さ15mmの挿り鉢形で、底は黒変し、上端が暗紫色に変色する。蛍光X線分析で銀・銅・ビスマス・鉛を検出。強い火熱を受けて一部がガラス質に熔解するとともに、表面が発泡し暗灰色を呈する。HD27炭混灰土2出土。5は4に似たつくりの坩堝の半欠品。厚2.8cmの石材を擦って径約5cmの円形近くに整え、上面に長径3.6cm、深さ12mmの長円形の窪みを穿つ。内底面は発泡し、鉄錆と黒色の物質が付着する。蛍光X線分析で、銅と銀・鉄を検出。全体の色調は暗灰色から灰褐色で、一部がガラス質に熔解する。JM37炭層1出土。6は厚4.1cmの砂岩を打ち欠いて方形近くに整え、上面に径3.4×3.1cm、深さ7mmの浅い円形の窪みを穿つ。分析の結果、銀・銅・ビスマス・鉛を検出。外面は灰白色を呈するが、上面から一側面が強く被熱し、暗灰色から暗茶褐色、赤紫色に変色する。HA35炭混暗緑褐色土出土。7は厚3.3cmの砂岩を三

蛍光X線分析

角形に整形し、平坦な上面に2.9×2.7cm、深さ4.5mmの浅い不整形の窪みを穿つ。窪みの中心に微量の黑色物質が付着し、分析で銀・銅・鉛を検出。外底面は船底形を呈し安定を欠く。JL37炭層1出土。

窪みの中心に黑色物質が付着

8は厚3.0cm、長さ7.1cmの不整形な砂岩片を、底面を擦って丸底風に加工し、平坦な上面に2.5×2.2cm、深さ6mmの楕円形の窪みを穿つ。羽口による送風の影響であろうか、上面の片側から側面にかけてガラス質に熔解して気泡を生じ、灰緑色に変色する。窪みとその周囲は赤紫色に変色し、分析の結果、銅・銀を検出。HN32炭層2A出土。9は厚3.5cm、長さ5.4cmの不整形な船底形の石材を使用。上面に径2.9cm、深さ1.2cmの円形窪みを穿ち、中心の径9mmの範囲をさらに2mmほど窪める。窪みの内部に黑色の物質が薄く付着する。分析の結果、銀、鉛、ビスマスを検出。強い火熱を受け、上面が明灰緑色にガラス化する。HK25炭層3出土。10は長さ4.9cm、厚2.5cmの不整形な石片を使用。底面は船底形に尖る。やや平坦な上面の破面に、径2.1cm、深さ6mmの円形窪みを穿つ。全体が加熱で暗灰褐色に変色するが、窪みを中心に暗赤紫色を呈し、窪みの内部2ヵ所が黒変する。分析の結果、銅・銀を検出。JM39炭層1出土。11は厚2.7cm、長さ5.5cmの破片を使用。底は安定せず尖る。やや平坦な上面に径約2.5cm、深さ7mmの窪みを穿つが、窪みの内部は黒褐色に変色するとともに、発泡して変形する。分析の結果、ビスマス・鉛・銀・銅を検出。JO37炭層1出土。12は厚2.5cm、長さ4.7cmの不整形な石片を使用。底は尖り気味で不安定。上面に径2.6cm、深さ8mmの丸底気味の円形窪みを穿つ。上面を中心に強い火熱を受け、赤紫から暗灰色に変色し、熔解と発泡が進む。窪みの角は熔けて丸味を帯び、内部に亀裂を生じる。分析の結果、鉛と銅を検出。JO37炭層出土。13は一部を欠失するが、12に形状とつくりが近似する。厚2.4cm、長さ4.6cmの不整形な石片の上面に、径2.9cm以上、深さ7mmの播り鉢状の窪みを穿つ。上面を中心に熔解と発泡が進み、発泡した気泡部に微小な金属粒が嵌入する。窪みは暗灰褐色に変色し、鉄錆が浮出する。分析の結果、銅・鉄・銀を検出。外底面は擦って平坦に整形される。JK38炭層1出土。14は長さ4.8cm、厚1.8cmの薄い石片を使用。一部が破損する。上面に径2.6cm、深さ6mmの丸底の円形窪みを穿つ。上半部を中心に暗灰色に変色するが、被熱の程度は弱い。窪みに残る黒変部分を分析の結果、銅・銀・鉛を検出。JM39炭層1出土。15は長さ5.2cm、厚2.4cmの不整形な石材を使用した半欠品。上面を除く外面を擦って整形し、外底部を船底形に尖らせる。上面に径2.2cm以上、深さ3mmの円形の窪みを穿ち、さらに中心部に底面まで貫通する径5mmの円孔を穿つ。上面を中心に火熱で暗灰色に変色し、窪みは黒褐色に発泡する。一部に金色の付着物が認められる。分析の結果、銀・銅・金を検出。JM39炭層1出土。16は長さ3.8cm、厚1.4cmの船底形をした小型品。平坦な上面に径1.2cm、深さ5mmの小円孔を穿つ。全体に強い火熱で灰色から淡紫色に変色し、窪みの中に黑色物質が付着する。分析の結果、鉄・銀・銅を検出。HJ24炭層3出土。

分析の結果
銀・銅・金を検出

17は全長4.6cm、幅4.4cm、厚2.8cmの完形の砥石を転用。砥石は多孔質の緻密な石材で、研磨で10面体に変形する。端部は弧状に大きく抉れ、径3.9cmの円柱の研磨に用いたものと推測される。上面の平坦部に、鑿状工具で長径2.2cm、短径1.8cm、深さ7mmの楕円形の窪みを穿つ。窪みは丸底で、内部に黑色物質が付着する。分析の結果、銀を検出。HM30炭層2B出土。18も砥石の転用品。一部を折損する。厚2.5cmの灰白色の砥石の周囲を打ち欠き、5.3×5.1cm以上の隅丸方形に整形。上面に径2.9cm、深さ7mmの円形の窪みを穿つ。窪みの外縁部は幅4mmほどの緩

砥石を転用

傾斜面をなし、そこに黒色の物質が帯状に付着する。また、窪みの内部には茶褐色の物質が付着。分析の結果、銅と銀を検出。WM28炭混暗灰色砂質土出土。19は灰白色の砥石の上下を打ち欠いて転用するが、一部を欠損する。厚2.7cm、現存長4.9cm、現存幅2.7cm。上面に径2.6cm、深さ4mmの円形の浅い窪みを穿つ。窪みの内部は黒変する。分析の結果、ビスマス・銅・銀を検出。HN26炭層4B出土。20は白色の砥石を4.5×3.2cm大に打ち欠いて転用。6面中、砥面が3面遺存する。破面に長径2.5cm、短径1.9cm、深さ7mmの楕円形の窪みを穿つ。窪みは丸底で黒褐色に変色し、上面も黒変発泡する。分析の結果、銅・銀を検出。HO23炭層4C出土。

21は緻密な灰白色の砥石を打ち欠いて転用した半欠品。平滑な砥面が3面残る。現存長3.7cm、最大幅4.1cm、厚2.7cm。平坦な砥面に径2.2cm、深さ8mmの半球状の窪みを穿つ。窪みの内部は黒変し、分析で鉛・銀・銅を検出。WN26灰緑色粘砂出土。22は砥面が3面残る厚2.0cmの白色砥石片を転用。破面に径1.6cm、深さ7.5mmの播り鉢状の小孔を穿つ。被熱による変色はみられないが、分析により銅と鉛を検出。HL31炭層1出土。23は不整形な白色軟岩片を使用。厚2.7cm、最大長4.6cm。上面に径2.8cm、深さ6mmの円形の窪みを穿つが、強い火熱を受けて黒変し変形が著しい。上面は赤紫色から黒褐色に溶解し、ガラス質化する。窪みは破損するが、破損後の使用で破面が黒変し発泡する。窪みに径3mmの銀粒が付着し、窪みの蛍光X線分析では銀と鉄を検出。JK38炭層1出土。24は厚2.6cmの白色の粘板岩片を船底形に整形。上面を擦って平坦に加工し、そこに径2.9cm、深さ10mmの円形窪みを穿つが、約半分を欠失。上面は暗灰色から黒褐色に変色し、窪みは暗茶褐色に変色。分析の結果、銀と銅を検出。JM38炭層1出土。

25は長さ4.2cm、最大幅2.0cm、厚1.7cmの小石片に、径1.7cm、深さ10mm、底径5mmの漏斗状の円孔を穿つ。円孔の内部は淡赤褐色に変色する。また裏面から円孔の最深部に向けて、径3mm、深さ2.5mmの小円孔を穿つが貫通はしない。円孔の最深部に緑色の物質が遺存。分析の結果、銀・銅・鉛を検出。JL38炭層1出土。26は現存長2.2cm、厚1.1cm、幅2.8cmの船底形をした小型品。上面に径1.7cm、深さ4mmの円形の窪みを穿つ。窪みは丸底で、内部は赤みがかった暗褐色に変色。分析の結果、銅・銀・鉛を検出。HN26炭層4B出土。

丸瓦転用品 27は瓦の転用品。丸瓦片の側面を擦って4.7×4.5cm大に整形し、凹面に径2.7cm、深さ1.0cmの播り鉢状の窪みを穿つ。窪みの底面は火熱で発泡し、白色物質が付着する。分析の結果、鉄が検出。HM24炭粘土・HP26炭層4A出土品が接合。

28は長さ6.1cm、幅3.9cm、厚2.0cmの船底形の砂岩片の上面に、長径2.9cm、短径2.0cm、深さ9.5mmの楕円形の窪みを穿つ。窪みの内部は淡赤褐色に変色する。分析の結果、鉄・鉛・銅・銀を検出。JM38炭層1出土。

磚を再利用 29は磚の破片を使用。側面の角の2面に当初面が残る。長さ7.5cm、最大幅6.9cm、厚3.8cm。破面に長径5.8cm、短径4.9cm、深さ8mmの浅く大きな楕円形の窪みを穿つ。上面から一側面にかけて強い火熱を受け、溶解して淡灰緑色にガラス質化する。窪みの一部が黒色に変色。分析の結果、銀・鉛・銅を検出。HO27断割炭層出土。

H 鋳型等

富本銭を除く金属製品の鋳造に用いた土製鋳型が2,000点近く出土している。その多くは小片であり、本来の形状を知ることができるものは少ない。 土製鋳型

鋳型は調査区全体から広範に出土しているが、特に西の谷筋の奥部と、西の谷の出口付近（右岸一帯）への集中が著しく、北地区の南北大溝SD1130からもまとまった出土がある。特に仏像鋳型は、西の谷の1991年度調査区と、それに南接する地区からの出土に限られる。

ここでは鋳型と土道具について説明を加え、富本銭の鋳型に関しては別に触れる。

i 鋳型 (PL. 348-1~353-61)

1は厚さ1.7cm、幅5.8cmの方形板状の鋳型で、折損し現存長は4.3cm。縦横9mmの花文が1.7cm前後の等間隔に配され、現存部に6個が残る。花文は2列目の中央のみ逆方向に押印される。文様構成はわずかに異なるが、高松塚古墳出土の銀装大刀金具の依鋌の花文に似る。胎土は砂質味の強い精緻な粘土で、淡橙褐色に焼成される。HC23灰褐色土出土。2は2.0×1.4cm大で、厚さ5.5mmの鋳型表層部の破片。雲母末を含む精緻な土で、表面は暗褐色、破面は黒褐色を呈する。方形にめぐる平行線の間径3mmの円点が一列に並び、平行線の内側に文様が派生する。NJ36南北大溝SD1130暗褐色砂出土。3も2.1×1.7cm大で厚さ5.5mmの表層部破片。表面は赤褐色をした肌理の細かい真土が3mm前後の厚さで塗られ、下層は長石粒を含むやや粗い真土となる。文様は5に近似し、矢羽根形をした有文鉈尾になろう。対称の渦巻文が認められる。JN38炭層1出土。4は海獣葡萄鏡の鏡背の鋳型片。文様面のみが旧状を留める。縦2.5cm、横2.4cm、最大厚2.1cmの破片で、外区の一部が遺存する。中型鏡であるが小片のため面径は復元できない。細砂粒の緻密な真土に、薄く上真土が塗られる。明褐色を呈し、熔銅に接した部分が灰黒色に変色する。出土品を型取りし、樹脂で反転した実大の文様をPL. 348-4の下の写真に示した。鏡縁部は遺存しないが、外縁部内傾面に雲花文が反転しながら連続し、その裾に一条の細い界線がめぐる。外区文様は葡萄唐草を下地に、翼を広げて飛ぶ鳥の頭部と翼、葡萄の実や葉、螺旋状に巻いた蔓の先端などが認められる。1991年度調査区出土。 花文
高松塚古墳の依鋌の花文に近似
有文鉈尾
海獣葡萄鏡

5は有文の矢羽根形鉈尾の鋳型。矢羽根の基部のくびれ部に通じるように湯道をつくる。残存長4.7cm、残存最大幅3.7cm、厚さ2.5cm前後で、鉈尾の周縁1cm大につくられた鋳型であろう。鋳型面と湯口のある上面が残る。鋳型土は長石と石英粒を混入し、暗褐色を呈する粗い土を土台に、表層部に肌理の細かな真土を2mmほどの厚さで塗る。一部に整形時の指紋が残る。湯口は推定幅5cm前後で、長さ2.2cm、深さ9mmの断面半円形を呈する。鉈尾は側面が連弧状にくびれ、表面に反転する渦巻と連弧文様を配し、中央に稜をつくり出す。鉈尾の縁高は7mm前後で、表裏の鋳型の縁部を重ねてPL. 318-49・50と同形の銅製の鉈尾を鋳造したことが分かる。HJ27炭層2C出土。 矢羽根形の有文鉈尾
指紋が残る

6は不明品の鋳型。2.7×2.4cm大で、最大厚1.7cm。周縁を大きく欠失する。表面に凹線と細線の文様が認められ、後述する菩薩立像鋳型の破片の可能性もある。裏面は平坦で旧状を留める。長石・石英粒を含む砂質味が強い鋳物土からなり、表面は灰褐色、裏面は淡橙褐色を呈す

る。JR36炭混暗褐色土出土。7は鋳型面と湯口のある上面、裏面が旧状を留める。石英・長石の細粒を多く含む緻密な真土で、表面に薄く上真土が塗られる。鋳造品は外側に厚6mmの平坦面があり、中央に向かって弧状に蓮華文が盛り上がる。湯口は深さ8mmほどで丸味を帯びる。鋳型の最大厚2.9cmで、表面は暗橙褐色、裏面が灰褐色を呈する。HA36炭混暗緑灰色土出土。

観音菩薩立像の板仏鳥居古墳の押出仏と同一像

8～12は観音菩薩立像の板仏の鋳型。三重県津市鳥居古墳出土押出仏と同一像で、本工房で鋳造した板仏から鳥居古墳の押出仏が製作されたと推測される。出土鋳型はいずれも下半身から台座部分の破片で、頭部や上半身は残らない。中でも8と9は残存部位が近似し、他の破片の残存状況を勘案すると、仏像鋳型の上半部を打ち割って製品を取り出した状況が推測される。8・9の台座下方に湯口が残り、頭部を下にして注湯したことが分かる。菩薩像は銅板の上に凸像として表現される。鳥居古墳出土の押出仏を参考にすると、菩薩像は蓮華座の上に立ち、右手を垂下し、左手を胸に当てた姿に復元できる。素足の足首にかかる裳を鋸歯状の衣文で表現し、垂下する天衣は台座に達して反転する。また宝冠や胸の瓔珞、舟形の光背などが表現される。

蓮華座

8は板仏の下半部がほぼ完存する。最大幅7.9cm、残存長8.1cm、最大厚3.2cm。裏面は緩やかな甲盛りとなり、側面は短辺を中心に指頭押さえの痕跡が残る。鋳型土は、長石・石英粒を含む細密な真土からなる。板仏の原型は幅4.6cmの矩形をなし、厚さは6～7mm。蓮華座と脚部が最大5.9cmまで遺存する。周縁に1.2～2.1cm幅で表裏の鋳型が接する平坦な余白帯がめぐる。仏像下方に幅2.6cm、奥行き1.2cmの半円形の湯口をつくる。全体に橙褐色を呈し、湯に接した部分が一部灰褐色に変色する。WI25炭層出土。9は8とよく似た部位の鋳型で、最大幅7.7cm、残存長7.8cm、最大厚3.0cm。外縁の鋳型の合わせ目が大きく剥離する。全体に淡橙褐色を呈し、熔湯に接した鋳型面が暗灰色に変色する。8よりも緻密な真土で、表面の凹部に離型剤らしき白色被膜が遺存する。周囲の鋳型の合わせ目は幅1.5cm前後で、高さ8mm。湯口の形状は8に似る。

足の指や衣文、天衣の表現が判明

文様の細部がよく残り、足の指や衣文、天衣の細部の表現が判明する。裏面はわずかに湾曲し、側面は指頭で整形。板仏の横幅は5.0cm前後で、8よりもやや幅広となる。JR37炭層2出土。10は右足から台座にかけての破片。9に似た細密な真土で、やや硬質に焼き締まる。足の指や天衣、蓮華座の文様の細部がよく残る。鋳型の合わせ目は1.2～1.5cm幅で、高さ5mm。側面を指で強く押さえ、全体を直方体に仕上げる。外面は橙褐色、内面の鋳型面は暗灰色に変色。残存長6.1cm、残存最大幅4.1cm、最大厚2.3cm。JR37炭層2出土。11も直方体に仕上げた鋳型の右脚部片。合わせ目の幅は1.3cm、高さ6mm。脚の鋸歯状衣文と天衣の流線がよく残る。全体に細密な真土であるが、さらに表面に薄く上真土が認められる。外面橙褐色から灰褐色、内面の鋳型面は暗灰色。残存長4.6cm、残存最大幅4.3cm、最大厚2.3cm。HA36炭混暗緑灰色土出土。12は垂下した右手付近の破片で、伸ばした手の指と、釧の表現が認められ、腰部に腰紐と折り返した裳の襷らしき表現が残る。細密な真土で、全体に灰色を呈す。鋳型の合わせ目は幅1.2cm前後、高さ4.5mm。裏面は側縁近くで丸味を帯びる。残存長4.9cm、残存最大幅4.3cm、最大厚2.2cm。JR36炭混暗緑褐色土出土。

手の指と釧の表現

大型の鈴

PL. 349-13～16は、半球形をした製品の鋳型。14～16のように球体の外面に一条の凸線を鋳出すものは、大型の鈴の鋳型であろう。13は径5.8cm、深さ2.9cmの半球形に窪んだ鋳型。大型の鈴の下半部の鋳型か。湯口部分を欠失し2片に割れる。外形は9.5×10cm以上の不整形な形状

を呈し、外底面を平坦につくる。半球の頂部で鑄型の厚さは4mmと薄くなる。欠失した湯口周辺を指で丁寧に整形した痕跡が残る。真土はやや粗く、大粒の長石・石英粒を混入する。外面は暗黄褐色、鑄型面と鑄型の合わせ目は暗赤褐色を呈する。WI27炭層Ⅱ出土。

14は大型の鈴の下半部の鑄型で、一条の凹線が存在。長石・石英粒を含む細密な真土で、外面は橙褐色から赤褐色を呈し、内面は暗灰色に変色する。残存長6.4cm、残存幅4.9cm、残存高3.6cm、凹線の幅3mm。WI27炭層上面出土。

15は鈴を縦に半裁した状態の鑄型。横径6.0cm、縦径5.7cm、深さ2.9cmの半球形の体部のやや上方に幅4mm前後、深さ2mmほどの1条の凹線がめぐる。半球状の窪み表面には浅いハケ目の調整痕が残る。細密な真土で全体をつくり、鑄型面の表面に上真土を薄く塗る。外面は橙褐色から灰白色、内面は暗灰色。湯口部分を欠失するが、垂直に立つ高さ1cmほどの鈕の痕跡が破面に残り、鈕に接続して湯口を設けたと考えられる。鑄型の外形は手捏ねで鈴の形に合わせて半球状につくる。外形の横径10.6cm、縦径9.8cm、高さ4.4cm。HN31・HM31炭層2B出土。16は縦7.5cm、横7.8cm、厚さ3.2cmの直方体の鑄型で、裏面は長軸方向に丸味を帯びる。中央に横径4.8cm、縦径4.1cm、深さ2.1cmの半球形の窪みがある。窪みのやや上方に幅2mmの凹線があり、その部分で上下に破損する。大型の鈴の鑄型であるが、鈕のつくり出しはみられない。湯口は鈴の下端の中心をずれた位置に設けられたようで、その周囲が加熱で発泡する。鑄型土は長石・石英の細粒を含む緻密な単一の真土で、外面は淡橙褐色、内面は灰色から灰黒色を呈する。HE27炭層2出土。

半裁した鈴

17～19の3点は同形同大の近似した鑄型。中央に一辺1cmの方孔があいた径2.9cm、厚7.5mm前後の円形金具の鑄型。砂質味の少ない粘土で原型を型取り、強く指で押さえて外面を整形する。18にみるように鑄型中央に9mmほどの深さで方孔を穿ち、そこに粘土の角柱を挿入して鑄造し、方孔を貫通させている。17と19の方孔内には角柱の粘土が残る。18の側面には表裏の鑄型を組み合わせる際の合印が刻まれる。方孔を型持たせに利用して、笠形の飾り金具を鑄造したものであろうか。遺存部には湯口の痕跡はみられない。外面は褐色で、内面は黒灰色に変色する。すべて1991年調査時のWN23区の炭層と粗炭層から出土したものである。

円形金具

合 印

20・21は半球形に窪む鑄型で、外周に鐳が水平に取り付く。釘隠などの半球形飾り金具の鑄型であろう。20の最大厚は4.2cmで裏面は平坦。復元径5.2cm、深さ3.0cmの半球形の窪みと、その外周に五角形に復元される鐳がめぐる。鐳の深さは1mmと浅い。緻密な単一の真土で、外面は橙褐色で、内面は暗灰色に変色。残存最大幅6.4cm、最大長5.8cm。HA36水溜状土坑SX761埋土出土。21も同様に深さ2.2cm以上の半球形窪みと、その外周に1.5cm幅で、深さ2mmほどの円形の鐳がめぐる。鑄型の側面はほぼ垂直に立ち、裏面は平坦。厚3.5cm、残存部最大長4.9cm。HM31炭層2B出土。

釘 隠

PL.350-22～31は不明製品の鑄型。全て同一形状の品を鑄造した鑄型であるが、製品の用途は判然としない。完形に近い22や半欠品の23・24から鑄造品を復元すると、中央が膨れた樽形の胴部の小口両端に、短い円柱を取り付けた軸状の製品、もしくは瓶のごとき製品が復元される。一端の円柱が2段となる22や、菱形の文様をもつ22～24、他端の円柱側面に花卉状の文様をつけた22～24・27がある。以下の説明では、樽形の胴部を中央部、湯口に連なる花卉形の文様をもつ円柱部を上端部、反対側の円柱部を下端部として説明する。

不明製品

22は籾殻や植物繊維を含む粗い真土の表面に、緻密な真土を2mmほどの厚さで塗る。全体に灰白色から淡褐色を呈する。注湯された形跡がなく、未使用の鋳型と考えられる。鋳型の合わせ目は凹凸が激しく、原型を包み込んだ後に縦に分割するか。中央部の高さ4.2cm、復元径6.0cm。下端部は2段の円柱からなり、1段目は径4.2cm、高さ1.1cmで、側面に菱形の文様をもち、2段目は径3.3cm、高さ7mmで、小口はやや丸味を帯びる。中央部の表面に横位のナデの痕跡が残る。湯口は円形で下方に窄まるが、花卉形の文様をもつ上端部との境は不明瞭。湯口・湯道を一体の製品とみると、華瓶に近い製品となる。鋳型の左右側面には、表裏の鋳型の型合わせに用いた方形に近い窪み（ハマリ）が彫られている。全長12.7cm、残存幅9.0cm、高さ4.5cm。HL30南北溝SD1208出土。23は縦に割れた半欠品。鋳型の外形は方形に整えられている。砂質味の強い真土の上に緻密な上真土が塗られる。中央部は高さ3.9cm、復元径6.0cmの樽形で、上端部に花卉状の文様、下端部側面に菱形の文様がある。湯口は上端部の径と同大で半円形を呈する。外面は橙褐色から灰褐色を呈し、熔銅に接した内面中央部は暗灰色に変色する。外形長8.9cm、厚3.2cm、残存幅5.1cm。JR36炭混暗緑褐色土出土。24も縦に割れた半欠品。鋳型は方形に整えられ、胎土や色調も23に似る。全長10.2cm、厚3.5cm、残存幅5.5cm。中央部は高さ4.2cm、復元径5.8cmで、表面の横位のナデに直交するように木目とみられる平行線が重なる。下端部に菱形文様の一部が、上端部に花卉状の文様が残る。鋳型の合わせ目は剥落し、湯口は不明。摩滅した合わせ目にハマリの窪みが残る。JR38炭混暗緑褐色土出土。25は中央部から下端部にかけての破片で、二側面が旧状を留める。長石・石英粒を多量に含む真土の上に、雲母末を含む緻密な上真土が塗られている。中央部の復元径は6.0cmで、湯口のある鋳型上面は平坦に整えられ、長さ1.3cm、復元径4.2cmの上端部と湯口が一体化する。残存する上端部側面に文様はなく、鋳型の合わせ目にハマリが半円形に突出する。外面は灰茶褐色で、鋳型面は暗灰色を呈する。残存幅6.1cm、残存長5.2cm、厚3.7cm。HA36崩壊土出土。26は胴部から下端部の破片か。摩滅が進み鋳型の輪郭も不明瞭。砂質味の強い真土の表面に、上真土が塗られる。胴部復元径5.4cm。外面は灰褐色、内面は灰色を呈する。合わせ目に半円形のハマリが突出する。残存幅6.5cm、残存長5.4cm、厚1.5~2.1cm。JQ37炭層上出土。27は中央部から上端部の破片。鋳型の外形は隅丸の直方体に整形。残存幅4.6cm、残存長5.9cm、厚3.6cm。砂質味の強い細密な真土からなる。外面が灰褐色、内面が暗灰色を呈し、内面に離型剤とみられる白色の薄い被膜が残る。長さ1.6cmの上端部側面に菱形文様の一部がみられる。上端部から鋳型上面が半円形に開口する。中央部復元径6.0cm。HA36明褐色土出土。

28・29は湯道、もしくはガス抜きとみられる溝のある鋳型。28は残存幅4.1cm、残存長5.9cm、厚3.7cmで直方体に近い。長石・石英粒を多く含む砂質の真土からなる。全面赤褐色を呈し、鋳型面にわずかに緑青が残存する。中央部径5.6cm、上端部高1.7cm。鋳型の上面に推定径2cm、深さ9mmの半円形の窪みがあり、中央部に向かって湯道が溝状にのびる。JM38炭層1出土。29は中央部から上端部の破片で、鋳型面と上面のみ旧状を留める。1.6~2.0cmの厚さで原型を包み、外形は樽形を呈する。胎土は細密な真土。外面は灰褐色で、内面は暗灰色に変色し、部分的に白色被膜が残る。鋳型の上面に径2cm強の半円形の開口部があり、丸く窪んだ溝が中央部に達する。溝の全長3cm。中央部復元径5.2cm、上端部高2.1cm。残存幅5.7cm、残存長5.4cm。JR36炭混暗緑褐色土出土。

30は27に似た部位の破片で、上面が半円形に開口する。原型に合わせて鑄型を樽形につくる。砂質味の弱い粘土質の鑄型で、表面に薄く上真土を塗る。外面褐色、内面暗灰色。中央部の復元径は5.2cmで、表面に木目状の平行線が弧状に走り、上端部の表面には緑青が付着する。合わせ目に半円形のハマリが突出する。残存幅5.4cm、残存長4.1cm、厚1.7cm。出土地点不明。31は残存幅6.0cm、残存長4.9cm、厚1.3~2.6cm。鑄型の外形断面は丸味を帯びた逆台形。胎土は粘土質の緻密な真土で、長石・石英細粒を多量に含み、鑄型面にきめの細かい上真土が塗られる。外面は橙褐色から灰褐色、内面は暗灰色に変色。外面に方形のハマリが突出する。鑄型上面が半円形に開口する。HA36暗緑灰色土出土。

PL. 351-32は円筒状製品のはぼ完形の鑄型。幅9.1cm、全長8.1cm、高さ4.6cmの半円形を呈する。鑄型の厚さは1.8cm前後。砂粒の少ない粘土質の胎土で、表面に上真土が薄く塗られる。鑄型面は暗灰色に変色し、表面に白色の被膜が残存する。鑄造された製品は、中央の本体部分が復元最大径6.3cm、高さ4.2cmの円筒形で、上下が短く円柱状に突出する。上端部は幅2.2cm、復元径4.1cmで、その中央に幅9mm、深さ3mm前後の湯道が切られる。湯口は径1.3cmの半円形。下端部は復元径4.6cm、幅1.4cm。鑄型の上下が大きく開口しており、内型と組み合わせて中空の円筒を鑄造したとみられる。鑄型の合わせ目に台形のハマリを3mmほど突出させ、反対側の側面に合印として3本の直線を刻む。WI26炭層2出土。

円筒状製品

33は摩滅した湯口部分の破片。径1.2cm、深さ5mmの截頭円錐形の湯口の先に、径6mm前後の湯道、もしくは円筒状の製品の一部が残る。緻密な真土で、色調は淡橙褐色。残存幅4.8cm、残存長2.3cm、厚2.3cm。HA36灰混緑灰色土出土。

合印の直線

34・35は方形板状の鑄型で、上面の湯口から伸びた湯道が円筒状の製品に直結する。34は幅7.0cm、残存長6.7cm、厚2.4cm。長石・石英粒を多く含んだ粘土質の胎土で、裏面から側面が淡赤褐色、表面が灰褐色を呈し、製品部分が灰黒色に変色する。上部に径2cmほどの半円径の湯口があるが、湯道が長く製品との境が判然としない。湯口の下方4.1cmに幅9mmの節があり、それ以下が幅2.2cm、深さ1.1cmの中央に稜のある棒状製品となる。鑄型の合わせ目に弧状に窪むハマリがあり、さらに片側側面に合印が刻まれる。WJ23炭層出土。35は幅5.9cm、厚2.6cm、残存長5.3cm。胎土に長石・石英粒と破碎礫を多く含む。外面は淡赤褐色を呈し、鑄型面は黒灰色に変色。上面の湯口から幅1.8cm、深さ9mmの断面半円形の湯道が連続する。銅製の丸棒の鑄型であろう。JO40炭層出土。

丸棒

36は円筒状製品の鑄型片。円筒の表面が縦横の凸帯で方形に区画される。胎土は砂質味の少ない細密な真土で、裏面は暗褐色、側面とは幅木部分は橙褐色、鑄型面は暗灰色を呈する。残存幅4.9cm、残存長5.0cm、厚3.4cm。WI25炭層出土。37も大きく半円状に窪む製品の鑄型か。合わせ目に沿って幅5mmの凸線が鑄出される。長石・石英細粒を含む細密な真土からなり、外面は褐色、幅木部分は橙褐色、鑄型面は黒灰色を呈する。外形は直方体に整形され、合わせ目に方形に窪んだハマリが存在する。残存幅5.0cm、残存長5.9cm、厚3.5cm。WJ26炭層Ⅱ出土。

38と39はHL28区の灰色粘土出土の鑄型で、同一個体とみられるが接合はしない。鑄型面は丁寧にヘラ磨きされ滑沢をもち、わずかに残る立ち上がりから、幅1.4cmの銅板、もしくは角柱を鑄造した鑄型とみられる。胎土は雲母末を含む砂質味の弱い粘土で、焼成は堅緻。外面は橙褐色、内面は灰色を呈する。38は残存幅3.9cm、残存長8.7cm、厚1.8cm。39は残存幅4.8cm、残存

銅板もしくは角柱

長7.2cm、厚1.8cm。

40は表土近くからの採集品で、長さ2.6cm、幅1.0cm、深さ3mmの長円形をした製品の開放型の鋳型であろうか。胎土に長石の細粒を含み、赤褐色に焼き締まる。平坦な裏面に文字様の線刻があるが、判読はできない。全長4.2cm、幅2.0cm、高さ1.8cm。

円板形の中子

PL. 352-41~47は円板形をした鋳型の中子。いずれも砂質味の強い土でつくられ、磨滅が進む。比較的残りの良い41・44・45から本来の形状を復元すると、径3.9cm、厚さ1.8cm前後の円板の上面が、径3.3cm、高さ7mm前後で突出する形になる。胎土や形状などから、22~31と組み合わせる可能性が高い。41は磨滅が激しいが、径3.1cm、高さ4.5mmの突出部が残る。最大径3.7cm、最大厚2.1cm、JN39炭層1出土。42は最大径3.9cm、最大厚2.4cm、WI27炭層出土。突出部の径は3.2cmで、高さは2mm。43~45はJL38炭層1出土。43は磨滅により突出部は不明瞭。最大径4.0cm、最大厚2.2cm。44は突出部がよく残る。最大径3.9cm、最大厚2.3cmで、突出部の径3.2cm、高さ5mm。45は最大径4.1cm、最大厚2.5cmで、突出部の径3.3cm、高さ5mm。46は最大径3.9cm、最大厚2.4cmで、突出部の径3.3cm、高さ5mm。JM37炭層出土。47・49は46までとは形状が異なる中子。47は上面が半球形に近く、下面が窪む。最大径3.5cm、高さ2.1cm。HD18茶色土出土。49は径5.2cm、厚さ1.0cmの円板で、上縁は面取りされ、下面は緩く内湾する。細密な真土で、火を受けて暗紫色変色し、上縁の面取り部が発泡する。HA18茶色土出土。

半球形の中子

器物の内型
 粘殻を多量に含む
 布の圧痕

48は浅い円形の器物の内型。中央に径2.4cmの円孔があく。ここが湯道であろうか。炭化した粘殻を多量に含む黒色の土の表面に、灰褐色の緻密な真土を塗る。鋳造品は復元径15cm前後、深さ1.5cm、厚さ3mmほどの皿で、体部は外反気味に立ち上がる。上真土の表面に布の圧痕が残る。布は粗い平織りで、織りの密度は1cm平方で経糸10本、緯糸13本ほどである。残存最大長11.2cm、最大幅7.3cm、最大厚3.5cm。HQ28炭層4B出土。

湯口部分

50は鋳型の湯口部分。鋳型の頂部に外径6.5cm、内径4.7cmの円形の湯口が直立する。湯道下端で鋳型の本体から剥落する。胎土に粘殻を大量に含み、湯道を中心に黒色に炭化するが、外面は淡赤褐色を呈する。湯口の端部は丸く、湯道は径2.2cmと細くなる。残存高4.7cm、湯道残存長3.8cm。HR27炭層4A出土。

容器の蓋

PL. 353-55~57は大型の容器の鋳型。55は大型の蓋の鋳型であろうか。鋳造品の復元口径は17cm前後で、口縁端部が外反し、天井部に段をもつ。鋳型は製品にあわせて外面を笠形につくる。胎土は、粘殻を含んだ粗い真土の表面に、緻密な上真土が5mm前後の厚さで塗られる。外面暗橙褐色、内面灰色を呈する。中心近くに湯口とみられる円孔があき、湯口の周囲が加熱で発泡する。残存長8.5cm、残存幅6.1cm、残存高3.0cm。JR36東西トレンチ炭混暗褐色土出土。

浅い皿
 挽き型

56は口縁部が小さく外反する浅い皿の鋳型か。復元径12cm前後、復元高1.5cm。胎土に粘殻と切りスサを大量に含む。鋳型面に緻密な真土が塗られ、挽き型らしき条痕が残る。内外面は淡橙褐色から灰褐色を呈する。残存最大幅4.4cm、残存長9.5cm、残存高3.0cm。WN25水溜遺構SX1222炭層出土。57は容器のくびれ部の破片とみられる。粘殻を含む粗い鋳物土の上に、緻密な上真土を5mm前後の厚さで塗る。上真土の多くは剥落するが表面に挽き型らしき痕跡が残る。外面橙褐色、内面暗灰色。残存幅5.0cm、残存長5.3cm、厚1.6~2.6cm。HA32崩炭土出土。

方形の開放
 型の鋳型

58は外形18.3×18.0cm、高さ7.6cm前後の直方体の上面に、15.4×14.4cm、深さ1.2cm前後の方形の窪みを設けている。安定した重量感あふれる形状から、据え置いて使用する開放型の鋳型

とみられる。ガラス板や銅板を鋳造したものか。胎土は長石・石英細粒を多量に含み、表面に細密な真土を塗る。内外面は橙褐色を基調とし、側面上端部と外縁部が灰褐色に変色する。残存部の重量は2.6kg。HF26炭混腐植土とHG25炭混灰土2、WL24炭層上面出土品が接合する。

59～61は円環状の土製品。鋳型の内型の一部か。ともに長石・石英細粒を含む細密な胎土で、堅固に焼成される。59は幅1.8cm、厚1.3cm、復元外径11.2cm、残存長3.6cm。外側面が6mmほど薄く突出する。JO37炭層出土。60は下面幅1.8cm、厚1.4cmの断面台形で、外側面が2.5mmほど薄く突出。復元外径10.0cm、残存長5.0cm。JR37炭混暗緑褐色土出土。61は断面が幅1.5cm、厚1.1cmの平行四辺形をなし、内・外両側面が小さく突出する。下面は小さな凹凸が激しく、剥離面とみられる。復元外径10.5cm、残存長4.1cm。JM38炭層1出土。

円環状
土製品

ii 土道具・その他 (PL. 352-51～54)

PL. 352-51と52は鋳造作業に用いた土道具と考えられる。PL. 369-4と一連の道具である。いずれも半欠品であるが、上下面が円形に窪み、罌埴を炉中に設置する際の支持台に使用されたものとみられる。51は側面が縷れた鼓形で、中心に径1.6cmの孔が貫通する。胎土に初殻を含み、外面を手捏ねで整形する。外面の色調は淡赤褐色で、上下面と孔部は黒色から黒褐色に変色する。上面径4.5cm、下面径5.1cm、高さ2.9cm。NI34南北大溝SD1130腐植土層出土。52は径4.2cm、高さ3.0cmの円柱形で、上下面が浅く窪む。外面は暗褐色、上下面は黒褐色を呈する。胎土に長石・石英粒を多量に含み、堅く焼き締まる。側面は格子叩きで整形され、叩き目がよく残る。胎土やその整形法から、尖底のガラス罌埴の支持台と考えられる。HJ28南北溝SD1208出土。

罌埴の
支持台

53は白色をした細密な胎土で、土製か石製か判然としない。PL. 360・361に示した石製罌埴の可能性も残る。外形は不整形で、上面に平坦面をつくり、2.5×2.2cm、深さ9mmの丸い窪みを彫る。上面のみ灰色に変色し、加熱で亀裂を生じる。外形は4.2×3.8cm、厚2.3cm。JN38炭層1出土。

格子叩き

ガラス罌埴
の支持台

54は大型罌埴の底部破片を打ち割って形を整え、外面に3.6×3.1cm、深さ6mmの長円形の窪みを彫って鋳型に再利用したもの。窪みは厚く鉄錆で覆われており、鋳鉄に用いられた可能性が高い。打ち割られた罌埴の内面には銅滓が厚く付着して残る。7.5×6.3cm、厚3.2cm。WG31粘土混炭層出土。

鋳鉄用

I 鞆羽口 (PL. 362~PL. 368)

羽口は全体で1,558kg以上出土した。個体数を把握できていないが、ある程度形態の窺えるものだけで948点あり、膨大な数量に及ぶ。調査次数別の出土量をみると、1991年度調査(飛鳥寺1991-1次調査)で116kg以上、第84次調査で3.75kg以上、第86次調査で0.62kg以上、第87次調査で95kg以上、第92次調査で0.05kg、第93次調査で1,038kg以上、第97次調査で0.04kg、第98次調査で302kg以上、第106次調査で0.89kg、第112次調査で0.38kgとなっている。第87次調査区から1991年度調査区にかけてと、第98次調査区から第93次調査区にかけての地区から大部分が出土し、特に第93次調査区から全体のおよそ2/3が出土した。

炭層出土 出土層位をみると、やはり工房廃棄物である炭層出土品が大多数を占めている。炭層からの出土量は1991年度調査で83kg以上、第87次調査では69kg以上、第93次調査で846kg以上、第98次調査で204kg以上となっており、総計1,202kg以上となる。炭層以外の包含層から出土したも

工房から廃棄 のも含めて、ほとんどの羽口が工房から廃棄されたものとみて差し支えないであろう。

鉄か銅かの判別 羽口には、非鉄金属に関わるものと鉄に関わるものがある。非鉄金属では金ないし銀と鉛、及び銅に関連する羽口がある。金属種の不明な羽口も多数あるため金属種ごとの正確な比率を推算することは難しい。羽口のほぼ全周が残存し、先端部の状態などから鉄か銅かの判別が可能な羽口が803点ある。その内訳は、鉄関連羽口が667点で83.1%、銅関連羽口が133点で16.5%、その他が3点で0.4%となっており、その他には銀と鉛関連の羽口が含まれる。

a 銀関連の羽口 (PL. 362-1)

銀関連羽口 1は出土位置が工房区画とは隔絶しているが、銀坩堝や後述する坩堝支持台と胎土や色調・被熱の程度などが類似し、なおかつ鉄や銅関連の羽口とは様相を異にしており、銀の熔解あるいは精製に関わる羽口の可能性が考えられる。小型で、円錐台形をなし、基部孔は喇叭状に開く。基部も含め全体に被熱するがその程度は弱く、灰黒色～赤紫褐色に変色しやや軟質。一部は淡灰黄色に変色。褐色ないし赤褐色の付着物があり、磁性を帯びる部分がある。金属反応は認められない。蛍光X線分析では鉄が検出された。胎土は精良で白色と黒色の細砂粒が含まれる。羽口装着角度は0度に近い。残存長4.5cm、基部外径5.7cm、先端部内径2.1cm、現存重量106g。MH25暗青色砂土出土。

b 鉛関連の羽口 (PL. 362-2)

鉛関連羽口 2は鉛に関連するが、鉛精製・熔解、鉛ガラスあるいは灰吹などいずれに関連するものかは不明。基部は失われる。中型で円柱形に近い。強く被熱した先端部は黒色ガラス質化し、ついで白色ガラス質化した部分へ移行、その後部は灰褐色～橙褐色を呈する。蛍光X線分析の結果、黒色および白色ガラス質部分に鉛が顕著に検出された。外面の成形痕は不明瞭で、送風孔内面には成形のための棒状痕跡が認められる。胎土には白色砂粒および雲母が多く含まれる。羽口装着角度は18～23度。現存長8.8cm、同外径7.0cm、先端部内径2.5cm、現存重量298g。HQ27炭層4B出土。

c 銅関連の羽口 (PL. 362-3~18, PL. 363-19~28)

銅関連羽口 銅に関連すると確認できるものは比較的少ない。上述の通り133点が銅に関連する羽口、な

いしはその可能性があるものと認められた。先端部に銅粒が付着する羽口や、必ずしも確実とは言えないが先端部が被熱して赤紫色に変色するもの、蛍光X線分析により銅が検出されたものなどを銅関連羽口とした。

外形は多角柱形に近いものを含めると多角錐台形が最も多く、次いで多角柱形や全体が湾曲するものがあり、基部が喇叭形に開くものは少ない。製作技法は、円柱形の細い軸を粘土塊ないし粘土玉に通し、その外面に篲の子状の工具を巻き付け成形するものが一般的である。概して羽口外面には波状の成形痕が残されているが、波状成形痕の明瞭でないものや、あるいは磨り消したと考えられるものもある。

篲の子状の
工具による
波状成形痕

ほとんどの場合、胎土に白色砂粒を含み、さらに雲母を多く含むものと、少量含むもの、全く含まないものがみられる。雲母を多く含むものは表面が光沢をもち滑らかである。含まれる雲母量を明確に数量化することは困難で、量の基準を設定して羽口を分類することはできない。しかしながら比較的残りが良く、目視による大まかな分類が可能な81点では、雲母を含まないか少量含むものと、雲母をかなり含むものは、それぞれ50%程度を占める。

羽口は外径により小・中・大型の3種に大別される。小型の羽口は中央部基部寄りの外径が6.1cm以下で、先端部孔径が2.0cm前後のものが典型的である。中型の羽口は同じく外径が6.4～8.4cmで、先端部孔径が2.5cm前後のものが多い。大型の羽口は同じく外径が8.9cm以上で、先端部孔径が3.0cm前後である。この3種の羽口の出土割合を正確に知ることは困難であるが、形態を窺うことのできる比較的残りの良いもの77点でその概要を把握すると、小型羽口が6点で全体の8%程度、中型羽口の出土量が最も多く68点を数え、全体の88%前後を占める。大型羽口の出土量はごく少なく3点で4%程度である。

外径により
3種に大別

装着角度は羽口体部に残る焼結痕跡からの推定であるため確実ではないが、数度から20度の間に収まる。装着角度が4～10度未満のものは小・中・大型にみられ、10度以上16度以下のは小型と中型に、18度以上20度未満のものは中型にみられる。

装着角度

用途を推定することはかなり困難であるが、基本的に以下のように分類した。すなわち、羽口先端付近に銅粒の付着するものを銅熔解用、金属反応と磁性はあるが銅粒はみられないものを銅精製用とした。後者については、羽口先端部に赤色熱変部がみられるなどの特徴をもつものが多いが、必ずしも全てがそうではない。

以下に述べる各羽口の大きさ、出土地点等については、Tab. 13に示すこととし、ここでは概略を述べる。5～12は銅熔解用羽口。5は先端部付近のみのため不確実であるが、多角柱形を呈するか。小型。被熱による表面剥離のため外面の成形痕は不明瞭。6は基部が失われ明瞭でないが、基部が喇叭状に開く多角錐台形。中型でもやや大きい。7は基部を大きく失なうが、円錐台形を呈する。先端部には黒色～赤紫色の変色部位があり、微細な球状銅粒が付着する。外面の波状成形痕は調整のためか不明瞭となっている。8は基部が一部残存する。中型。外面の波状成形痕は調整され消える。9は基部から身部にかけてが失われて明瞭でないが、多角錐台形を呈するか。10は中型でもやや大きい。送風孔内面に粘土塊痕跡が認められる。11は中型で湾曲する。全体に被熱し灰色～灰白色に変色している。12は大型で、送風口部が屈曲する。全体に被熱し灰緑黒色に変色し熔融部の上面は灰緑色、下面は一部灰黄色を呈する。外面の波状成形痕凹面には細い縦の線条痕が付き、送風孔内にも縦方向の線条痕が認められる。

銅熔解用
羽口

銅精製用羽口

13～28は銅精製用羽口か。13は先端部のみ遺存する。蛍光X線分析では鉄、銅、鉛が検出された。外面に波状成形痕が明瞭に残る。14は、確実ではないが火床炉に装着された銅精製用羽口とみられる。先端部のみ残り大部分を失うが、小型、多角錐台形であろうか。先端部は熔融固結・ガラス化し、赤色に変色した部分が認められ、白色砂粒を多く含む炉壁片が下端に熔融着する。表面に熔結銅小塊が付着し、磁性を帯びる。蛍光X線分析の結果、鉄と銅が多く検出され、他に鉛などが含まれる。15は基部のかなりの部分が失われるが、先端部から基部までが残存する。基部が喇叭状に開く多角錐台形で、送風孔も基部で喇叭状に広がる。先端部は熔融白色ガラス化する。蛍光X線分析では鉄、銅、鉛とアンチモンが検出された。16は基部を欠くが、喇叭状に広がる多角錐台形。先端熔融部に銅粒と赤色の変色部位が認められる。磁性は帯びない。蛍光X線分析により鉄・銅・鉛が検出された。17は円柱形に近い。外面の成形痕は調整により消され平滑な表面を呈する。18は先端と基部後端それぞれの一部を失い、被熱し全体が灰色～褐色を呈する。蛍光X線分析により鉄と銅、および鉛が検出された。

ヘラ記号

19は先端部から基部までが残存する。送風孔が多角錐台形を呈する。中央部は灰色を帯びる。孔内面には粘土塊痕跡が認められる。20は基部を欠失。送風口部は強く被熱して口を塞ぐ寸前まで熔融垂下固結する。外面には細かな成形痕が残る。21は先端部がかなり失われ基部が残存する。送風孔が円錐台形を呈する。熔融白色ガラス化した先端部が一部残る。22は多角柱形に近い。外面の成形痕は消され平滑に調整される。23は基部が失われる。多角錐台形に近い円錐台形を呈する。先端部は強く被熱し、熔融垂下固結して送風口を塞ぐ。被熱のため外面全体が剥離し成形痕は不詳であるが、1条のヘラ記号が残る。24は基部を大きく失うが、多角柱形に近い。外面の波状成形痕が明瞭に残る。25は基部を欠失。残存部全体が被熱して灰黒色～青灰色～橙灰色に変化し、熔融部の上面に赤色部分がある。蛍光X線分析では銅、鉄が検出された。26は基部まで残るが、基部内面は剥離し大きく喇叭状に広がる。27は緩く湾曲する形態。外面はやや平滑に調整され、成形痕は明瞭でない。28は基部を失う。送風孔の断面は楕円形に近い。

d 富本銭土坑出土羽口 (PL. 362-3・4)

富本銭鑄造に関わる銅-アンチモン合金熔解用羽口

銅関連の羽口のうち富本銭鑄造に関わるとみられるものがいくつか認められる。3は銅-アンチモン合金熔解用羽口。基部は失われる。中型で多角柱形に近い。先端部は被熱し熔融、黒色ガラス化する。外面は縦方向の波状成形痕が明瞭に残る。胎土はきめ細かく、砂粒の他に雲母が多く含まれる。装着角度は7度前後か。現存長17.8cm、先端部外径5.5cm、同孔径2.2cm、現存重量693g。HG22富本銭土坑SK1241出土。4は銅-アンチモン合金熔解用羽口。基部は失われる。中型の湾曲羽口。先端部は被熱し白緑色に変色、それに続く部分も灰白色に変化している。蛍光X線分析の結果では銅とアンチモンが検出された。外面は縦方向の波状成形痕が明瞭に残る。胎土には白色砂粒を多く含むが、雲母は認められない。羽口の屈曲角度は13度前後。現存長17.5cm、先端部外径5.3cm、同孔径2.0cm、現存重量706g。HF22富本銭土坑SK1240出土。

e 鉄鍛冶関連の羽口 (PL. 363-29～PL. 366-82)

鉄鍛冶関連の羽口

鉄鍛冶に関連する羽口は、基本的に先端部には顕著な金属反応が認められず、比較的強く磁性を帯びている。外形は多角錐台形が圧倒的に多く、円錐台形がそれに次ぎ、多角柱形、円柱形ないし円柱形に近いもの、基部が喇叭形に開くものが認められる。

製作技法は銅関連羽口と基本的に同じで、粘土塊ないし粘土玉に円柱形の細い軸を通し、そ

の外面に簀の子状の工具を巻き付け成形する。多くの羽口外面には波状の成形痕が残されているが、成形痕の明瞭でないものや、あるいは磨り消したと考えられるものがある。ほとんどの胎土に白色砂粒を含み、さらに雲母を多く含むものと少量含むもの、また雲母を含まないものがある。雲母を多く含むものは表面が光沢をもち滑らかである。比較的残りが良く、大きさによる分類が可能な446点では、雲母を含むものが167点あり、全体の約37%を占める。

羽口は外径によって小・中・大型の3種に大別される。小型の羽口は現存部中央基部寄りの外径が5.0～6.0cmで、先端部孔径が2.0cm未満のものが典型的である。また、先端部孔径には2.5cm前後のものがあり、外径が小さい分、器壁が薄くなっている。中型の羽口は同じく外径が6.5～8.5cmで、先端部孔径が2.0～3.0cm前後のものが典型である。大型の羽口は同じく外径が9.0～11cm前後で、先端部孔径が2.5cm前後のものが多く、なかには4.0cmを超えるものがある。小型羽口は57点あり、446点中の12.8%を占める。中型羽口の出土量が最も多く375点、84.1%を占める。大型品の出土量はごく少なく、14点で3.1%に過ぎない。

外径により
3種に大別

羽口体部に残る焼結痕跡から推定した装着角度は、数度から20数度の間に収まる。装着角度が5～10度未満のものは小型と中型にみられ、10度以上15度未満のものは中型と大型に、15度以上20度未満のものは小型と中型に、20度以上のものは中型にみられる。以下に述べる各羽口
の大きさ、出土地点等についてはTab. 14に示す。

装着角度

小型鉄鍛冶羽口 (PL. 363-29～33) 29～33は小型に属する。29は基部と先端の一部を失う。被熱し全体に灰色を帯びるが、先端部は灰黄色、後続部分は青灰色～灰白色～暗橙灰色に漸移する。30は基部を失い短い。被熱し全体に灰色がかり、先端部は灰白色、後続部分は青灰色～灰褐色～橙灰色に漸移。蛍光X線分析では先端部分から鉄が検出された。31は基部を失う。被熱し全体に灰色を帯びる。後部は褐灰色を呈する。32は基部と先端の一部を失う。被熱し全体に灰色味を帯びる。後部は褐灰色部分が長い。33は基部と先端部を失う。被熱し全体に灰色を帯びるが、後部は褐灰色。

中型鉄鍛冶羽口 (PL. 363-34～37, PL. 364-38～52, PL. 365-53～68, PL. 366-69～76)

34～76は中型に分類される。34は基部を失う。被熱し青灰色・灰褐色・黒褐色・橙灰色など多様な色調を示す。先端部下部にⅡ類に分類した鉄滓が付着する。外面は平滑に調整され縦の波状成形痕が不明瞭となっている。先端口唇部中位に金属反応がみられ、蛍光X線分析で鉄が検出された。35は基部と先端の一部を失う。被熱し全体に褐色～橙色がかり、先端部は青灰色を呈する。36は基部を失う。被熱し全体に褐色から橙色を帯びる。37は基部を失う。被熱し全体に灰色ないし黄色がかる。38は基部を失う。先端が比較的細い。被熱の弱い部分は褐色～暗褐色を呈する。39は先端部が黄白色、後続部位が黄褐色～灰褐色を呈する。40は先端部が黒色で後続部位が白色～橙灰色を呈し、全体に脆い。41は基部を失う。先端部が白色、後続部位が青灰色～白色～褐灰色を呈する。42は先端の一部と後部の一部を失う。先端部は黒色ガラス質化し後続部は灰白色～褐灰色を呈する。43は基部後端を失う。被熱し全体が白色～褐灰色～橙灰色を呈する。44は基部後端と先端熔融部の一部を失う。全体に剥離が進む。被熱し、白色～青灰色～褐灰色を呈する。45は基部を完全に失う。先端部以外は褐灰色を基調とする。蛍光X線分析では鉄のみが検出された。46は基部後端を失う。被熱により全体が褐灰色～橙灰色を呈する。47は先端部を失うが基部がよく残る。被熱し全体が青灰色～橙灰色を呈する。送風孔は

円筒形に近い。48は基部を失う。被熱し先端部は黒色ガラス質化し、後続部は白色～褐灰色を呈する。49は先端部を失うが基部は一部残存する。被熱し全体が灰色を呈する。後端部周縁を摘んで広げている。50は先端熔融部を残してほとんどを失う。蛍光X線分析により鉄を検出。付着する鉄滓は熔融した礫を伴うⅡ類。51は後端部が残存するが先端部を欠失する。被熱し全体が灰色がかかる。52は基部を失う。被熱し先端部が黒色～白色ガラス質化し、後続部分は褐灰色を呈する。先端下部に熔融した礫を含むⅡ類の鉄滓が付着する。

53は基部を失い、身も大きく欠損する。被熱し全体が白色～青灰色～橙灰色を呈する。比較的短い確実ではないが円筒形を呈する。54は先端熔融部を失うが、後端の一部が残存する。被熱し全体が褐灰色～橙灰色を呈する。身部に縦に1条の工具痕跡らしき刻線を残す。55は基部後端を一部失うが、先端熔融部から基部までが残存する。被熱し全体が青灰色～橙灰色を呈する。波状成形痕は明瞭。56は基部後端を大きく失う。被熱し全体が褐灰色を呈する。蛍光X線分析で鉄を検出。57は先端の一部と基部を失う。被熱し全体が灰褐色を呈する。蛍光X線分析で鉄が検出された。58は基部全体を失う。被熱し全体に褐灰色を呈する。59は基部後端を大きく失う。被熱し全体に表面の剥離が進む。被熱により青灰色～橙灰色を呈する。60は被熱し全体が青灰・灰白色～橙灰色を呈する。送風孔は円筒形。61は先端熔融部の欠損がやや大きい、全体が窺える。被熱により青灰色～褐灰色～橙灰色を呈する。側面は一部剥離する。62は先端部を失い基部後端は僅かに残存する。被熱し全体が青灰色～灰白色～橙灰色を呈する。全体に表面の剥離が進行。63は基部が残存し、先端熔融部を失う。被熱し全体が橙灰色～暗茶褐色を呈する。64は基部後端の一部が残存。被熱し全体が白色～青灰色～褐灰色～橙灰色を呈する。65は基部後端の半分を失い、先端熔融部の一部を欠失。被熱し全体が青灰色～褐灰色～橙灰色を呈する。基部が喇叭形ないしそれに近いもの。66は基部端部を大きく失う。被熱し全体が灰色～橙褐色を帯びる。蛍光X線分析により鉄が検出された。67は基部後端をほとんど失う。被熱し全体が青灰色～褐灰色を呈する。68は基部後端を失う。被熱し全体が黄褐色～橙褐色を呈する。

69は先端熔融部を失い上半部の一部が欠損する。被熱し全体が白色～灰黄色～橙灰色を呈する。後端部を指で摘んで喇叭形に成形。70は基部後端の一部が残存し喇叭形の多角錐台形を呈する。被熱し全体が白色～青灰色～褐灰色を呈する。基部は指で押さえ喇叭形に成形するが、送風孔は円筒形を呈する。蛍光X線分析で鉄を検出した。71は基部の一部が欠失するが全体を窺える個体。被熱し全体が白色～青灰色～褐灰色～橙灰色を呈する。成形時の粘土塊痕跡が認められる。喇叭形であるが、送風孔は円筒形。72は基部後端の一部が残存する喇叭形。送風孔も後部が喇叭形に開く。被熱し全体が白色～青灰色～褐灰色～橙灰色を呈する。73は基部を大きく欠損する。先端熔融部は垂下して固結する。被熱し先端部が黒色ガラス質化、後続部が青灰色～灰白色を呈する。蛍光X線分析により鉄を検出。74は先端部を失い基部がほぼ完存する。被熱し前部から青灰色～褐灰色～橙灰色を呈する。成形時押圧され断面が楕円形を呈す。金属種不明であるが取り敢えず鉄鍛冶羽口に含めておく。75は基部が完存し、先端熔融部が失われる。被熱し前部から白色～褐灰色～橙褐色を呈する。金属種は不明であるがここでは取り敢えず鉄鍛冶羽口に含めておく。76は中央から前部が失われ、基部が残存する。先端熔融部がないため金属種は不明。被熱し淡灰青色～橙灰色を呈する。送風孔後端は漏斗状に開く。

大型鉄鍛冶羽口 (PL. 366-77~82) 77~82は大型の羽口。77は欠損が著しい。先端部および基部を失う。被熱し全体が青灰色~褐灰色を呈する。波状成形痕が明瞭。先端熔融部が失われ、金属種不明であるが、ここでは鉄鍛冶の羽口としておく。78は基部後端が完存するのみで先端熔融部が失われ、金属種が不明であるが、ここでは取り敢えず鉄鍛冶の羽口に含めておく。全体が橙灰色を呈する。外形が整わない。79は先端部と基部の欠損が著しく全体を窺うことは困難である。被熱し先端部が熔融黒色ガラス質化、後続部が青灰色~灰色~橙灰色を呈する。蛍光X線分析で鉄を検出。80は先端付近のみ残存。被熱し先端熔融部は黒色ガラス質化、後続部は青灰色を呈する。横断面が楕円形を呈する。蛍光X線分析では鉄を検出。81は先端熔融部を欠失する。後端周縁付近に指頭圧痕が認められ、僅かに喇叭形に開く。送風孔後端は喇叭形に開く。被熱し全体が白色~褐灰色~橙灰色を呈する。先端熔融部欠失のため金属種不明であるがここでは鉄鍛冶の羽口としておく。82は基部が所々破損しながらも残存する。褐灰色~橙灰色を呈する外形は喇叭形に大きく開くが、送風孔は円錐台形に開く。全体に剥離が顕著で、全体として歪に成形される。先端熔融部がないため金属種は不明であるが、ここでは取り敢えず鉄鍛冶羽口に含めておく。

f ヘラ記号のある羽口 (PL. 367-1~19, PL. 368-20~36)

ヘラ記号のある羽口は44点出土している。調査次数別では1991年度調査で4点、第87次調査で1点、第93次調査で34点、第98次調査で5点である。ヘラ記号は銅及び鉄に関連する羽口双方にあると考えられるが、先端熔融部を失った羽口が多く判別は困難。記号は大きく2種類に分けられる。やや複雑な記号ないし文字を有するものと、比較的単純な記号を有するものである。記号はいずれも器壁外面に認められ、送風孔内面に記すものはみられない。各羽口の大きさや出土地点等についてはTab. 15にまとめた。

文字を記すものは5の1個体で「本□」とある。やや複雑なヘラ記号には4条以上の線を組み合わせたものが多くみられ、「ハ」字形を連ねるもの(3・4)、格子状ないし井桁状に組み合わせるもの(8・9・12・17・19)、三角形あるいは山形に組み合わせるもの(6・7・10・11・18)、3~4条の平行線とそれに直交する1条の線を組み合わせるもの(13~15)、その他(2・16)などがある。比較的単純なヘラ記号には、2条の線を組み合わせ「×」ないし十字に交差させるものが多く(20~27・36)、交差させた2線にさらに1条の線を加えたものがあり(28~31)、他に屈曲線と直線を組み合わせるものや2条の平行線など(32~35)がある。

やや複雑な記号を有する羽口には、12・13のように銅の精製ないし熔解に関連すると考えられるものが含まれ、複雑な記号の羽口は銅に関わるものの可能性がある。12と13は、残存する先端熔融部に銅粒はみえないが金属反応が認められ、磁性が比較的弱く、あるいは銅の精製に関連するかと考えられるものである。12は中型で円錐台形をなし、調整による滑らかな器壁上面に「由」に似た格子状のヘラ記号が認められる。13は中型で円柱形に近い多角錐台形を呈し、平滑な器壁下位に4条の平行線に1条の線が交わるヘラ記号が認められる。5は小片のため先端熔融部を欠失しているが、先端部を下にして元部に「本□」と記しており、「本」の下は「口」を部首にもつ文字が想定できる。記された文意は不明であるが、「本」は富本銭の「本」に通ずるものがあり、あるいは富本銭鑄造に関連する羽口であろうか。

比較的単純なヘラ記号を有する羽口には、20・22・29・34・36のように鉄の小鍛冶に関わる

ヘラ記号のある羽口

文字を記す羽口

単純な記号

複雑な記号

本□の文字

Tab. 13 銅関連羽口一覽表

番号	大きさ	外形	長さ (cm)	外径 (cm)	孔径 (cm)	装着角度	備考	出土位置
5	小型	多角柱形カ	8.2	6	2.3	15度前後	先端部熔融黒色ガラス化し、多数の球状銅粒付着。	HI21炭層3
6	中型	多角錐台形	12.7	7.9	2.6	16度前後	基部ラッパ形。先端部赤紫色に被熱変色。微細な球状銅粒付着。波状成形痕あり。	HL31炭層2B
7	中型	円錐台形	12.6	7.8	2.8	14度前後	先端部熔融ガラス化。成形痕不明瞭。	HF26銅炭ブロック
8	中型	円柱形近似	8.4	7.9	2.3	11度前後	基部が喇叭形。先端部熔融ガラス化し、一部固化。微細な球状銅粒付着。成形痕消える。	HE26炭混腐食土
9	中型	多角錐台形カ	15.3	7.1	2.2	12度前後	基部から身を欠失。先端部熔融ガラス化。表面に微細な銅粒付着。波状成形痕あり。	HG26砂溜
10	中型	多角柱形近似	9.7	8	2.7	14度前後	先端部灰赤黒色熔融ガラス化。凹状成形痕17条以上。	HL30炭層2B
11	中型	湾曲形	13.8	6.7	2.2	19度前後	先端部熔融ガラス化し球状銅粒付着。波状成形痕あり。	HE22炭混灰色土
12	大型	湾曲形	18	9.5	2.8	8度前後	屈曲。先端部熔融垂下し固化。上面に微細な銅粒付着。波状成形痕16条以上。	HK25灰色粘土
13	小型	多角柱形カ	3.8	5.9	2	7度前後	先端部熔融ガラス化し球状銅粒多数付着。蛍光X線分析で鉄・銅・鉛を検出。	HM29炭層1
14	小型	多角錐台形カ	6.2	6	2.2	12度前後	熔融ガラス化、赤変部あり。白色砂粒の多い炉壁片が熔着。熔銅小塊付着し磁性帯びる。	HJ27炭層2C
15	中型	喇叭形	15.7	6.5	2.2	15度前後	送風孔が喇叭形。蛍光X線分析で鉄・鉛・銅と少量のアンチモン検出。波状成形痕あり。	HO25炉跡集中部 南北溝
16	中型	喇叭形	16.5	6.3	2.3	14度前後	先端部熔融ガラス化し垂下固化。銅粒と赤変部あり。磁性なし。波状成形痕あり。	HN31炭層2B
17	小型	円柱形近似	12.7	5.9	2	12度前後	先端部熔融ガラス化。銅粒無く金属反応・磁性あり。成形痕消える。	HN26炭層3
18	中型	多角錐台形	15.6	7.7	2.5	5度前後	多角柱形に近い。波状成形痕明瞭。分析により鉄と僅かな鉛が検出された。送風孔基部がややラッパ状に開く。	WI26炭層II
19	中型	多角錐台形	10.3	7.4	2.4	4度前後	先端部黒色ガラス化。金属反応と磁性あるが銅粒見えず。波状成形痕明瞭。	HJ24炭層2A
20	中型	多角柱形近似	13.6	6.4	1.9	5度前後	先端部熔融黒色ガラス化し、垂下固化。金属反応と磁性あるが銅粒見えない。	HK28灰色粘土
21	中型	多角錐台形	9.6	8	2.7	4度前後	先端部欠失。金属反応と磁性あるが銅粒見えない。波状成形痕あり。	HP27炭層4B
22	中型	多角柱形近似	13.5	6.8	2.5	13度前後	先端部熔融し灰黒色ガラス化。銅粒無いが磁性・金属反応あり。波状成形痕消える。	HK30炭層2B
23	中型	円錐台形	13.1	7.2	2.8	18度前後	先端部黒色ガラス化し垂下固化。金属反応と磁性は認められるが銅粒は見えない。	NC36整地土
24	中型	多角柱形近似	14.7	6.9	2.6	十数度	基部大きく欠損。先端部熔融ガラス化し赤変色。金属反応と磁性があるが銅粒はない。	HM31炭層2B
25	中型	多角錐台形	13.8	7.3	2	15度前後	先端部熔融黒色ガラス化。赤色変色部あり。銅粒見えないが磁性・金属反応あり。	HL31炭層2B
26	中型	多角錐台形	15.8	8.4	3	4度前後	先端部熔融ガラス化。銅粒無いが金属反応と磁性あり。成形痕比較的明瞭。	HJ24炭層
27	中型	湾曲形	15.9	7.8	2.8	12度前後	先端部熔融ガラス化。金属反応と磁性はあるが銅粒は見えない。外面平滑に調整。	HP27炭層4B
28	大型	円錐台形	13.2	8.9	3	5度前後	熔融ガラス化部分残存。銅粒見えないが磁性・金属反応あり。成形痕不明瞭。	HN26炭層3B

Tab. 14 鉄鍛冶関連羽口一覧表 (1)

番号	大きさ	外形	長さ (cm)	外径 (cm)	孔径 (cm)	装着角度	備考	出土位置
29	小型	多角錐台形	9.6	5.2	2.4	16度前後	先端部熔融し灰黄色ガラス化。波状成形痕8条以上明瞭に残る。	HJ22炭層4C
30	小型	円錐台形	8.3	5.8	1.7	5度前後	先端部は熔融し灰白色ガラス化。蛍光X線分析で先端部から鉄を検出。	HL26炭層2C
31	小型	円柱形近似	9.1	5.4	2.6	18度前後	先端部は白色ガラス化。外面平滑で成形痕不明瞭。	HK24炭層3
32	小型	多角錐台形	10.2	5.1	1.8	不明	先端部白色ガラス化。十数条以上の細かな波状成形痕明瞭。	HI24炭層3
33	小型	多角錐台形	10.6	5.4	1.8	16度前後	先端部熔融し白色ガラス化。10条以上の波状成形痕明瞭で線条痕留める。	HH23炭層3
34	中型	円錐台形	13.1	6.5	2.3	5度前後	C類型鉄滓付着。先端部が熔融黒色ガラス化。外面平滑で成形痕不明瞭。分析で鉄検出。	HL31炭層2B
35	中型	多角錐台形	11.3	6.8	2.4	14度前後	多角柱形に近い。波状成形痕が14条以上明瞭に残る。	HJ24炭層3
36	中型	多角錐台形	15	6.4	2.4	15度前後	先端部熔融し黒色～白色ガラス化。波状成形痕16条以上が明瞭に残る。	HO27炭層3
37	中型	多角錐台形	14.3	7	1.8	7度前後	先端部熔融し黒色ガラス化。多数の波状成形痕明瞭。孔内に粘土紐巻付痕跡あり。	HL21楕円形土坑
38	中型	円錐台形	10.7	7.2	2	10度前後	先端部は熔融、黒色ガラス化。外面は平滑に調整され波状成形痕消える。	HI21炭層3
39	中型	円錐台形	12.5	6.9	2.4	7度前後	完形。先端部は白色ガラス化。波状成形痕は消される。送風孔端孔が喇叭状に開く。	HD27炭層2B
40	中型	円錐台形	15.3	7.9	2.5	15度前後	先端部は黒色ガラス化。表面の風蝕が顕著なため成形痕認められない。	HR24窯内床面
41	中型	多角錐台形	11.3	6.9	2.5	9度前後	波状成形痕は条痕数が多く明瞭。先端部が熔融、白色ガラス化。	HM26炭層3
42	中型	多角錐台形	13.1	7.1	2	8度前後	先端部は黒色ガラス質化。後部は欠失。送風孔断面は楕円形。波状成形痕は比較的明瞭。	HI24炭層3
43	中型	多角錐台形	14.7	6.9	2.7	9度前後	外形は多角柱形に近く、送風孔も円筒形に近い。先端部黒色ガラス質化。波状成形痕の条痕が多い。	HK27炭層2C
44	中型	円錐台形	14.8	7.9	2.8	10度前後	先端部黒色ガラス質化。線条痕のあるやや不明瞭な波状成形痕。外面は調整されやや滑らか。	HI24炭層3
45	中型	多角錐台形	14.7	7	2.7	11度前後	多角柱形に近い。先端部黒色ガラス化。波状成形痕明瞭で線条痕多い。分析では鉄を検出。	HI21炭層3
46	中型	円錐台形	13.8	7.3	2.4	7度前後	円柱形に近い。先端部ガラス化。外面調整により波状成形痕不明瞭。	HH23炭層3
47	中型	多角錐台形	14.1	7.3	3.2	10度前後	円柱形に近い。風蝕により波状成形痕不明瞭。先端部欠失。	HP24炉跡A炉排炭
48	中型	多角錐台形	13.6	6.9	2.5	19度前後	多角柱形に近い。先端部黒色ガラス質化。波状成形痕の条痕が多い。	HK27炭層2C
49	中型	円錐台形	12.6	6.8	2.2	不明	外面は平滑に調整され波状成形痕が不明瞭。送風孔後端部が喇叭状に開く。	JR20
50	中型	多角錐台形か	6.5	6.2	2.5	18度前後	先端部は熔融ガラス化し下方にC型鉄滓付着。後の大部分を欠失。分析では鉄を検出。	HN26炭層4C
51	中型	多角錐台形	10.5	7.7	2.4	7度前後	基部が良好に残存。送風孔後端部が小さく喇叭状に開く。先端部欠失。	HM27炭層3
52	中型	多角錐台形	12.8	7	2.9	5度前後	円筒形に近い。先端部にC型鉄滓付着、ガラス質化。波状成形痕明瞭だが外面平滑。	HL27炭層3
53	中型	多角柱形	12	7.3	2.4	11度前後	外面は波状成形痕が明瞭であるが、やや滑らか。先端部は白色ガラス質化。	HK28灰色粘土
54	中型	円錐台形	18.9	6.9	2.2	7度前後	先端部欠失、基部が一部残存。外面が平滑に調整され波状成形痕不明瞭。	HE26炭混腐植土
55	中型	多角錐台形	12.4	7.4	2.6	15度前後	先端から基部まで残存。15条以上の波状成形痕がある。先端部に熔融した羽口塊付着。	HQ27炭層4B
56	中型	多角錐台形	15.5	7.2	2.2	12度前後	先端部黒色ガラス化。波状成形痕が比較的明瞭でやや平滑な外面。分析により鉄を検出。	HJ26炭層3

鉄鍛冶関連羽口一覧表（2）

番号	大きさ	外形	長さ (cm)	外径 (cm)	孔径 (cm)	装着角度	備考	出土位置
57	中型	円錐台形	14.5	7.2	3	10度前後	先端部黒色ガラス質化。外面は波状成形痕不明瞭で平滑。分析により鉄検出。	HI21炭層3
58	中型	多角錐台形	11.2	7.8	2.7	10度前後	先端部熔融し黒色ガラス質化。18条以上の波状成形痕が比較的明瞭。	HH24炭層3
59	中型	円錐台形	13.2	7.9	2.5	13度前後	先端部黒色ガラス質化。波状成形痕不明瞭。	HI19炭層4断割
60	中型	多角錐台形	13.9	7.1	2.9	17度前後	多角柱形に近い。先端部と身の一部欠失、基部は残存。波状成形痕の条線が多い。	HK23区画溝A
61	中型	多角錐台形	14.4	7.4	2.4	23度前後	基部は一部欠失するが、布目が見られる。先端部一部欠損。波状成形痕明瞭。	HN24土坑1
62	中型	円錐台形	13.6	7.5	2.4	13度前後	基部の一部残存。黒色ガラス質化部分欠失。外面はやや平滑で波状成形痕不明瞭。	HO25炭層4D
63	中型	多角錐台形	12	8.6	2	不明	先端部熔融部は破損する、基部は残存。全体に変色する。	HI21黄褐色炭土
64	中型	多角錐台形	13.3	7.9	2.5	9度前後	基部の一部残存。多角柱形に近くやや太い。先端部黒色ガラス質化。	HL28灰色粘土
65	中型	多角錐台形	16	7.7	2.8	7度前後	先端部白色ガラス質化し送風口の半分を覆う。基部残存。線条痕のある波状成形痕明瞭に残る。	HL27炭層3
66	中型	円錐台形	14.2	7	2.6	11度前後	先端部ガラス化。波状成形痕不明瞭。送風孔後部が喇叭状に開く。分析により鉄検出。	HJ24炭層
67	中型	喇叭形	14.2	7.3	2.8	10度前後	先端部熔融黒色ガラス質化。送風孔後部は不明。13条以上の波状成形痕明瞭。	HG26砂溜
68	中型	円錐台形	13.6	7.3	2.2	5度前後	先端部熔融、ガラス化。送風孔後部が喇叭形に開く。成形痕は不明瞭。	HQ24炭層4
69	中型	喇叭形	13	6.7	2.5	16度前後	先端部破損し、基部一部残存。送風孔は円筒形。先端部は白色ガラス質化。	HL27炭層3
70	中型	喇叭形	14.3	7.6	2.8	18度前後	基部の一部残存。先端部黒色ガラス質化。分析では鉄を検出。	HN27炭層3
71	中型	喇叭形	13.9	8.4	2.5	10度前後	基部の一部残存。やや太い。波状成形痕は不明瞭で、基部に指で押さえたとき見られる成形時の圧痕がある。	HM27炭層3
72	中型	喇叭形	13	8.3	3	10度前後	円錐台形に近い。一部基部残存。先端部熔融固化。波状成形痕明瞭だが外面は滑らか。	HO27炭層3
73	中型	円錐台形	13.8	8.1	3.4	16度前後	先端部熔融部は垂下し固化。送風孔は円筒形。外面調整により波状成形痕不明瞭。分析により鉄を検出。	HO27炭層3
74	中型	多角錐台形	8.8	7.3	2.4	8度前後	多角柱形に近く、送風孔も円錐台形。先端部欠失し基部残存。金属種不明。波状成形痕が非常に明瞭。	HJ24炭層
75	大型	円錐台形	14	8.4	2.6	14度前後	やや細め。先端部欠失し金属種不明。基部残存し外面に多数の指頭圧痕。送風孔の後端部は喇叭形を呈す。	HH24炭層3
76	中型	喇叭形	8.4	8.5	2.3	不明	先端部熔融部欠失し、基部が残存。金属種不明。基部の送風孔が漏斗形に開く。成形痕は不明瞭。	HH21炭層
77	大型	多角錐台形	13	9.4	3.6	10度前後	先端部熔融部と基部欠失。外面に波状成形痕認められるがやや平滑。	HO27炭層
78	大型	多角錐台形	12.7	9.5	2	不明	基部が残存し、先端部熔融部欠失。外面がやや滑らか。送風孔が円錐台形をなす。	HH23炭層3
79	大型	円錐台形	13.1	10	4.2	14度前後	円柱形に近い。送風孔は円筒形。外波状成形痕不明瞭でやや平滑。先端部黒色ガラス化。分析では鉄を検出。	HL32灰色粘土
80	大型	多角柱形	10.9	9	3.2	12度前後	横断面は楕円形でやや細め。先端部黒色ガラス質化。波状成形痕は明瞭。分析で鉄を検出。送風孔は円筒形。	HO28炭層3 最下層
81	大型	円柱形	15.1	9.1	2.8	不明	大型でもやや小さい。基部は送風孔ともどもやや喇叭形に開く。先端部欠失し金属種不明。	HI23炭層3
82	大型	喇叭形	11.7	10.9	2.5	不明	先端部熔融部欠失のため金属種不明。基部送風孔が円錐台形に開く。外径は後端部径で先端部付近は小径。	HM31炭層2B

Tab. 15 ヘラ記号羽口一覧表

番号	種別	大きさ	外形	長さ (cm)	外径 (cm)	孔径 (cm)	装着角度	出土位置
1	銅カ	不明	不明	3.5			不明	HN26炭層3B
2	銅カ	不明	不明	5.6			不明	HM26炭層3B
3	銅カ	不明	不明	5			不明	HK26炭層3
4	銅カ	不明	不明	5.1			不明	HP24炭層4A
5	銅カ	不明	不明	6.6			不明	WI29炭層
6	銅カ	中型	円錐台形	8.3	6.2	1.9	15度前後	HM26炭層3
7	銅カ	中型	喇叭形	13.8	7.1	2.2	9度前後	HL27灰色粘土
8	銅カ	中型	多角錐台形	12.8	7	2.6	6度前後	HJ26炭層3
9	銅カ	中型	円錐台形	9.2	6.6	2.2	5度前後	HM25炭層2A
10	銅カ	中型	円錐台形	10.5	6.7	2.2	不明	WJ27土坑1
11	銅カ	中型	円錐台形	10.8	6.4	2.4	16度前後	HH24炭層3
12	銅	中型	円錐台形	11.1	7.2	2.5	12度前後	HK24炭層3
13	銅	中型	多角錐台形	9.9	6.8	2.2	14度前後	HJ24灰粘土
14	銅カ	中型	多角錐台形	8.2	6.8	2.2	8度前後	HL25炭層3
15	銅カ	中型	円錐台形	12.5	7.1	2.4	13度前後	HN26炭層3B
16	銅カ	中型	多角柱形	12.3	7.5	2.8	14度前後	HE24茶色土
17	銅カ	中型	円錐台形	12.4	7.2	2.8	13度前後	JP19暗青灰色土
18	銅カ	中型カ	円錐台形カ	5.4	5.7	2.3	4度前後	HO27炭層4C
19	銅カ	大型カ	紡錘形カ	13.5	8.7	3.1	不明	HM26炭層3
20	鉄	中型	円錐台形	7.5	7.5	3	10度前後	HJ26炭層2C
21	鉄カ	中型	多角錐台形	8.1	6.9	2.2	不明	HI24炭層3
22	鉄	中型	円錐台形	8.15	6.6	1	10度前後	HI24炭層3
23	鉄カ	中型	多角錐台形	11	6.4	1.8	13度前後	HL30炭層2B
24	鉄カ	中型	円錐台形	10.5	8.2	3.4	20度以下	HK24炭層3
25	鉄カ	中型	円錐台形	10.6	7.2	2.7	不明	HK25灰色粘土
26	鉄カ	中型	円錐台形	9.7	6.9	2.8	19度以下	HR27炭層4C
27	鉄カ	中型	円錐台形	9.1	6.7	2.6	11度以下	HN26炭層4A
28	鉄カ	中型	円錐台形	13.8	6.9	2.3	25度以下	HN23炉跡1炉排炭
29	鉄	中型	多角錐台形	11.2	6.5	2.6	15度前後	HK24炭層3
30	鉄カ	中型	多角錐台形	9.7	7.3	2.8	不明	HJ24炭層3
31	鉄カ	中型	円錐台形	8.1	7.2	2.6	13度前後	HK24灰色粘土
32	鉄カ	中型	喇叭形	7.5	6.2	2.4	9度前後	HN27灰色粘土
33	鉄カ	中型	円錐台形	8.7	6.3	2	5度前後	HE27炭層2B
34	鉄	中型	多角錐台形	10.5	6.6	2.2	7度前後	HN26炭層4C
35	鉄カ	中型	喇叭形	11.7	7.4	2.4	14度前後	HN26炭層4B
36	鉄	中型	円錐台形	12.4	6.9	2.5	5度前後	HR26炭層4C

羽口が含まれ、単純な記号の羽口は鉄鍛冶に関わるものの可能性がある。22・29・34・36は、金属反応は認められないが、強い磁性を帯びている。また、20は先端熔融部がほとんど失われるが、先端部破面に微少な鉄片が付着している。20は中型で円錐台形を呈し、器壁側面に2条の線が交差するヘラ記号がみえるが、基部を大きく欠損しており記号がやや不明瞭となっている。22は中型で円錐台形を呈し、器壁上面に2条の線が交差するヘラ記号がみられる。29は中型で、多角柱形に近い多角錐台形を呈し、器壁側面に3条の線が交差するヘラ記号がみられる。34は欠損部が比較的多いが中型で、多角錐台形を呈し、部首の「匚」に1条の縦線を加えたかのようなヘラ記号が側面に記される。36は中型で、円柱形に近く、器壁上面に2条の線が交差するヘラ記号が認められる。

J 工房関係特殊土製品 (PL. 369-1~6)

送風管か
送風施設

1は送風管ないし送風施設の一部か。横断面が三角形状を呈し、側面からみると、上半部は一方が高く他端が低くなり、その形状に合わせて中央に斜行する孔が開き、孔の下端が湾曲しながら底部に開口する。高くなる部分の端部は欠失する。上半部は羽口に似た概観を呈し成形痕が稜線となって認められる。下半部は底部および底部直上の側面が破断面を呈している。上半部の低くなる端部は、この破断した部分に埋没するかのようになっている。底部は平坦面をなす。色調は全体に橙灰色で、上半部は胎土に雲母を多く含み、径1mm前後の白色砂粒が僅かにみられる。下半部から底面にかけては炭が多く認められる。確証はないが、下半部が平坦なことからみて火床炉付近の地面に設置された送風管が剥離したものではないかと考えられる。ただしこれには顕著な被熱が認められない。残存長12.4cm、残存高6.1cm、残存幅8.2cm、孔径2.7cm、上半部の立ち上がる角度は30度前後。HN26炭層3出土。

未使用の
羽口

2は未使用の小～中型羽口の先端部。身の大半は失われる。外形は多角錐台形、基部は不明。円柱形の細い軸を粘土塊ないし粘土玉に通し、その外面に簧の子状の工具を巻き付け成形しており、外面には波状の成形痕が明瞭に残されている。先端は幅1.5～2cm程が円錐台形に削られ、削りではみ出した粘土を口唇部外側に折り返して付着させている。胎土は雲母が非常に多く、径1mm前後の白色砂粒がわずかに認められる。全体に橙灰色を呈し、残存長6.8cm、残存径5.7cm、送風孔先端部径2.3cm。HL28炭層2A出土。

成形途中の
羽口

3は成形途中の中型羽口残片である。円柱形の軸の周囲に粘土帯を巻き付けた段階で先端が押しつぶされ、基部付近の身の一部が破損したもの。指頭痕跡や筋状の工具痕はあるが、波状の成形痕は認められない。孔の先端は小さな穴を残すだけでほとんど塞がっている。基部が一部残存していることから、中型羽口の全長の一例を知ることが出来る。全長21.3cm、現存幅10cm、孔径約2cm。色調は橙灰色で、胎土には径1～3mmの白色砂粒が含まれ、雲母が多く認められる。HN28炭層1出土。

土道具

4は、PL. 352-51・52と一連の土道具で、埴塙の支持台と考えられる。胴部中央がやや括れた鼓形の土製品。平面は歪な円形で、底部が平らで上面が円形に窪んでいる。胴部には指頭圧痕があり、手捏ねによる成形品で、上面は周縁を摘むようにして窪ませている。色調は灰黒褐色で、全体に被熱しているが焼けは弱く、上面では周縁部が比較的良く焼けている。磁性はな

く、金属反応もない。蛍光X線分析では鉄の他に銀、銅が検出されており、銀の取り扱いに関連する可能性がある。ここでは銀熔解坩堝などの支持台と考えておく。ほぼ完形で径5.1～5.5cm、高さ4.4cm。HM25炭層2A出土。

銀熔解坩堝の支持台

5は平面がほぼ方形で横断面が長方形を呈する直方体状の土製品。一部欠失する。上面が僅かに窪み、側面も僅かに湾曲し、下面は平ら。全体に被熱し上面が青灰色を、他の面は橙褐色を呈する。胎土は密で砂粒をほとんど含まず、雲母が認められる。铸造ないし熔解に関連するものかとも思われるが、使用方法も含めて明らかでない。平面が約4.9cm角、厚さ2.5cm。JR21溝上層暗青灰色粘質土出土。

6はおよそ半分を欠失する小型の直方体状の土製品。底面は平らであるが上面は円形に窪み、側面は粗く成形され不整面をなす。全体に被熱しており、上面は黄灰褐色～灰黒色を呈し、熔融するほど強く焼けて気泡痕があり、部分的に金属反応と磁性が認められる。他の面も灰紫色に変色する。胎土には白色砂粒を含む。使用に際して側面から下が埋まり、表面に出た上面の窪みで坩堝を支持するような用途が想定されるが、確かではない。残存長2.2cm、幅3.0cm、厚さ1.4cm。HJ25炭層2A出土。

K 炉壁等 (PL. 370-1～5)

1は坩堝炉などの一部ないしその覆いの断片か。2片あるが、色調・胎土・整形・調整技法など共通点が多く、接合はしないが同一個体と考えられる。平面がコ字形を呈し、立面は高さがあり、上部がやや窄まり台形状の形態をとると考えられるが確かではない。1点は底部の残る側壁片で湾曲する隅部と後壁が僅かに認められる。もう1点は側壁から後壁にかけての小片で、後壁には大きな穿孔が認められる。いずれも外面は橙褐色～淡橙褐色を呈し、断面は濃橙褐色、内面は弱く被熱して一部炭化しており灰褐色ないし黒色を呈する。金属反応や磁性は認められない。内外面ともヘラケズリやナデ、指頭圧痕などの比較的粗い整形・調整痕が明瞭に残る。穿孔は外方から内へ向けてなされたようで、粘土のバリが内面にはみ出している。胎土には白色砂粒を含み、全体に堅緻である。確かな根拠はないが推定復元で、高さは29cm以上、奥行き18cm以上、幅20cm以上か。上部片の長38cm、高さ10.4cm、厚さ3cm。底部片の長さ14cm、高さ12.6cm、厚さ4cm。HA22暗褐色炭層出土。

坩堝炉か覆いの断片

2は、欠損が著しいため明確ではないが、平面が長方形を呈するとみられる板状土製品。表面は剥離が進み、裏面は元の面を留めていない。全体に熱を受けており、表層の厚さ1.5cm程が赤褐色に焼け、それ以下は淡黄褐色を呈する。炉あるいは窯の覆いなどであろうか。胎土には砂粒を含む。推定復元で長さ20cm、幅19cm、厚さ約4cmか。JN39方形炉跡SX1640断割東壁出土。

板状土製品

3～5は甑炉型の炉壁残片。鑄銅用で同一個体とみられる。3は胴部破片で補修の跡が認められる。外面は灰白色を呈し、断面は灰黒色を呈する。内面は暗紫灰黒色を呈し、強く焼けて熔融固結し、凹凸が顕著で木炭痕がある。銅粒は認められないが、金属反応を示す。幅11cm以上、厚さ5.5cm以上の粘土帯が確認でき、その古い熔融面の上に補修粘土が貼られている。胎土には砂粒とスサを含む。現存する破片は長さ20.5cm、幅20.7cm、厚さ7.5cm。NN45井戸SE1090

甑 炉

埋土出土。4は胴部破片で、比較的底部に近いもの。外面は明るい淡灰黄色ないし淡橙色を呈し、成型時に巻き付けたと考えられる縄紐や繊維の痕跡が認められる。内面は黒灰色～紫灰色に強く焼けて熔融固結し、凹凸や剥離が顕著で、気泡痕もある。内面全体が磁性を帯び、一部に金属反応がみられる。表面の亀裂から器壁内に浸入した熔結銅が認められる。胎土には砂粒を含む。現存する破片は長さ14.9cm、幅17.8cm、厚さ7.6cm。NN45井戸SE1090埋土出土。5は送風管部分の破片である。送風管全周のおよそ1/3しか残っていない。破片には送風管本体と、送風管を保護する初度と補修時の2層の被覆粘土が認められる。いずれも胎土に砂粒を含む。送風管は孔内面が赤黄色、断面が灰白色を呈し、器壁の厚さが2.5cm前後、推定復元で外径約13cm、孔径約7.5cmある。初度の被覆粘土は断面が被熱により赤紫色～赤褐色に変色、補修被覆粘土との境界面は強い被熱により熔融固結して黒色ガラス化する。厚さ約2cm。補修被覆粘土は初度被覆粘土の熔融固結面の上に貼られ、断面は被熱により赤紫色に変色、表面はやはり熔融固結して黒色ガラス化している。厚さ2.0～2.5cmであるが、初度被覆粘土の全面には及ばない。現存する破片は長さ16.4cm、幅8.2cm、厚さ6.6cm。NN45井戸SE1090埋土出土。

L 鋳滓 (PL. 371・372)

鋳滓には大きく分けて鉄滓と銅滓がある。他に金・銀あるいは鉛に関連するものも含まれる可能性があるが、大部分は理化学的な分析を経ておらず、詳細は不明である。

鉄滓の量 椀形滓を主体とする鉄滓は調査区のほぼ全域から出土しているが、出土量は地区により大きな開きがある。第93次調査区の出土量が1,320kg余りと最多で、次いで1991年度調査区(飛鳥寺1991-1次調査区)の443kg余り、第87次調査区の207kg、第98次調査区の204kg、第84次調査区の6.4kg、第106次調査区の1.6kgとなっており、他は1kgに満たないごく少量の出土である。出土鉄滓の総量は2,185kg余りとなる。

鉄滓は大型の鍛冶工房の存在する第93・98次調査区に全体の69.8%が集中し、小型鍛冶工房のある1991年度調査区と、西方斜面の鍛冶工房から流れ込んだとみられる第87次調査区に29.8%が集中する。層位別にみると、工房廃棄物からなる炭層出土鉄滓が第93次調査区で1,084kg、1991年度調査区で272kg、第87次調査区で約160kg、第98次調査区で約129kgとなっており、総重量は1,643kgである。全体のおよそ75%が炭層出土であり、その他の包含層出土鉄滓も含めて、ほとんどが工房廃棄物とみてよいであろう。

粒状鉄滓 これら以外に、湯玉と通称される微小で軽量の粒状鉄滓が5,595点ある。分布が集中するのは、大型の鍛冶工房がある第93・98次調査区と、西方斜面の鍛冶工房からの流れ込みと考えられる第87次調査区である。これら以外にいわゆるガラス質滓と呼ばれる、粘土等の熔融物からなるガラス質滓が多量に出土しており、多くは鉄鍛冶に伴うものと考えられるが、詳細な理化学分析等は行っていない。

銅滓の量 一方、銅滓は最も多いのが第87次調査区の約1.9kg、次いで第84次調査区の約1.5kg、以下、第98次調査区の約0.7kg、第93次調査区の約0.1kgで、総重量は約4.3kgとなる。第87次調査区に銅滓全体の44.2%が集中し、ついで第84次調査区に34.8%、第93・98次調査区に18.6%が集中する。ただし第87次調査区の銅滓には近世の梵鐘鑄造に伴うものが若干含まれている。

層位別にみると、炭層出土の銅滓が第87次調査区で約1.5kg、第98次調査区で約0.4kg、第93次調査区で0.1kgあり、総重量約2kgと全体のおよそ半分を占めている。第84次調査区出土の銅滓は、南北大溝SD1130から出土したものが約1.3kgにのぼり、これらは工房区画から流下したものと考えられる。銅滓についても、炭層以外の包含層出土品を含め、工房廃棄物が大部分を占めると考えて誤りないであろう。

i 鉄滓

鉄滓はいわゆる椀形滓で、半球形を呈するものが一般的である。もちろん、炉内での成長過程により扁平な形態を呈するものもあるが、それらも一応椀形滓と捉えておく。いずれも鍛冶滓である。これらのうち、特徴的なものを取り上げると、おおよそ4種類に分けることができる。

I類(1~7)は最も出土量が多く普通にみられる鉄滓。確認できるもので約347.0kg出土している。平面は円形ないし楕円形で、全体が錆で覆われて褐色ないし赤褐色を呈し、組織は比較的粗く、多くの場合多数の炭を噛み込んでいる。熔融固結した羽口が付着するものがあり、羽口と滓との間に礫を挟んでいない。ほとんどの場合、磁性を帯びており、強い磁性を示すものもある。金属反応を示すものとそうでないものが認められ、端部に金属反応の認められるものがある。小型椀形滓が2個重なったものもあるが、椀形滓1個だけからなるものが多い。

厳密な区分ではないがおおよその目安として、小型のもので長径8.0~11cm前後、短径6.0~10cm前後、厚さ1.5~4.0cm前後、重量100~400g前後であり、中型のもので長径12~15cm前後、短径11~13cm前後、厚さ4.0~5.0cm程度、重量500~700g前後であり、大型のもので長径が17~21cm前後、短径が13~15cm前後、厚さ4.0~7.0cm程度、重量800~1,200g前後である。

1~3は小型で、3は端部に金属反応を示す典型的な例。4・5は椀形滓が2個重なるもの。6は中型で長円形を呈し、7は大型で重量1.15kgある。1はHI23灰褐色土、2はHG22炭層3、3はHL25炭層2B、4はHH21断割炭層、5はHO26炭層4A、6はHJ25炭層3、7はHN26炭層4Bからそれぞれ出土した。大型のものは第93次調査区のHJ24・HK26・HN26で出土した。

II類(8~13)は滓の上面に小礫が熔融固結して付着していたり、あるいは滓の上層部分に熔融固結した小礫を噛み込んだものである。確認できるもので約78.7kg出土している。平面は円形ないし楕円形を呈する。礫には比較的大きなものと小型のものがある。熔融固結した羽口と滓との間に、熔融固結した礫を挟んでいるものがある。また、上面の礫は一方に偏ることがある。鉄滓の表面は滑らかである。金属反応の認められるものがあり、一端に金属反応があり反対の端に羽口がみられるものがある。磁性を帯びている。鉄滓底面には炭が付着するものと粘土及び小礫からなる炉壁が付着するものがある。I類と同様に、椀形滓が2個重なるものがある。厳密に区分することはできないが、1個のみのものは、小型と中~大型に分かれ、小型のもので長径7~10cm前後、短径5~8cm前後、厚さ2~5cm前後、重量100~300g程度である。中~大型では長径10~15cm前後、短径9~11cm前後、厚さ4~7cm前後、重量300~800g程度である。

8は中~大型で重さが580gあり金属反応を示す。HM24炭層3出土。9は小型の典型例。HL25炭層3出土。10は小礫が多数上面に融着している。HO26断割炭層出土。11は大型の礫が

多数融着するもの。重さが531gあり、中～大型に属する。HO26断割炭層出土。12は羽口先端が剥離し礫に融着したもの。HK28炭層2C出土。13はⅢ類に似た緻密な組織の鉄滓上面に礫が融着するもの。中～大型で重量は653gである。HK25灰色粘土出土。

Ⅲ 類 Ⅲ類(14～16)は出土量が少ない。確認できるもので約34.9kg出土している。平面は円形のものが多く、礫のような外観を呈し、大きさに比して重量感があり、組織が緻密である。灰黒色～灰緑黒色を呈するが赤褐色の鉄錆に覆われるものもある。一般的に磁性を帯びており、磁性の強いものが認められる。金属反応のあるものとないものとがみられる。破片が多く完形のものがないため大きさを区分するのは困難であるが、強いて分けるとすると小型と中型に分かれる。小型のもので長径6cm前後、短径5cm前後、厚さ3cm前後、重量100～200g程度であろうか。中型のものでは長径8～11cm前後、短径7～9cm前後、厚さ2～5cm前後、重量200～500g程度とみられる。ただし、1点だけ大型のものがあり、これは径15cm以上、重量830g以上ある。14は中型で重量394g。HN27灰色粘土出土。15は大型で重量830g。HN26炭層3B下出土。16は羽口の先端が剥離して融着したもの。中型で重量322g。HL27灰色粘土出土。

Ⅳ 類 Ⅳ類(17～19)は確認できるもので約16.1kgと出土量が限られるが、極めて特徴的な鉄滓である。平面が楕円形ないし不整な楕円形で赤紫色を呈し、木葉痕あるいは焼けた木葉そのものを留める赤紫色焼土が付着する。この木葉痕ないし焼結した木葉を留める焼土は鉄滓の底部だけでなく、上面全体を覆うものも認められる。おそらく、炉から取り出した焼けた鉄滓を、木葉を含む土の上に置いたり転がしたりしたか、炉中にある熱いままの鉄滓の上に木葉を含む土をかけるなどしたと考えられる。この焼土に遮られて判然としない点もあるが、磁性を帯びるものや金属反応を示すものがみられる。出土量が少なく完形のものも限られ、さらに焼土が付着するために鉄滓そのものの大きさや重量を正確に知ることができないため、細かな区分は困難であるが、焼土も含んだ大きさによっておおそ小型、中型、大型に分かれる。小型は長径7cm前後、短径6cm前後、厚さ約5cm、重量200～300g程度、中型は長径10～12cm前後、短径8～11cm前後、厚さ3～5cm前後、重量400～600g程度、大型は長径15～20cm前後、短径11～13cm前後、厚さ4～5cm前後、重量800～1,000g程度であろう。

17は木葉痕の認められる典型的なもの。上面にも赤紫色の焼土が認められる。HM26灰色粘土出土。18は中型に属し、重量403gで、底面に木葉痕が顕著に認められる。HN26炭層3B下出土。19は大型で、重量872g、底面に木葉痕が認められる。HN26炭層3B下出土。

そのほかに20のように顕著な鉄錆のため赤褐色を呈する不定型な小塊があるが、これは鉄滓というよりは鉄分の多い焼土塊ないし熔融固結土と考えられる。1個あたりの大きさが数cm大で、重さ20～50g程度のものである。全体でも約1.6kg程度しか確認していない。20はHQ29暗褐色土出土。

この他に、流出滓のような形態の鉄滓(21)も僅かに1点ながら存在する。平面は扇形を呈し、扁平で、短いながら樹枝状の突起もみられる。完形とみられ、長さ9cm、幅8cm、厚さ1cm、重量136g。JH37炭層1出土。何らかの事情により、外部から持ち込まれたものか。

M 鉍石・鉍物

ここで取り上げる鉍石あるいは鉍物には、輝安鉍、方鉛鉍、石英・長石、水晶、瑪瑙、琥珀がある。琥珀は有機質の樹脂化石であるが便宜的に鉍物に含める。水晶と瑪瑙、琥珀については「Cガラス・宝玉類」で触れたので、ここでは調査区ごとの出土重量の記述に留める。他に雲母もあるが、確認・採取できた量は計21.5gと僅かである。

輝安鉍 (PL. 304-6) 輝安鉍 (Sb_2S_3) はアンチモンの主要な鉍石である。アンチモンは富本銭や古和同銭に一定量含まれるほか、ガラス製造原料の一つと考えられている。PL. 304-6の輝安鉍は8.9×6.6cmの小児拳大のもので、重量は257g。脈石の一部である石英を伴っていることから、熱水鉍床起源の鉍石が採掘されそのまま飛鳥池遺跡に持ち込まれたと考えられる。1991年度調査でWL30灰色粘土から出土した。また、第98次調査のHF22区の炭層からも、長さ0.9cm、重さ0.05gの微細な破片が出土している。この破片にはガラス状の物質が付着していた。後述するように、ガラス柑塙内に投入されたものかもしれない。この他に輝安鉍とともに採掘され、そのまま持ち込まれたと考えられる脈石2点がある。蛍光X線分析で、脈石に残存する金属光沢部分にアンチモンが検出されたことから、輝安鉍石本体部を取り去った残滓と考えられる。1点はJR21区暗褐色炭層出土で、長さ4.0cm、重さ46g。他はHA23区整地土層出土で、長さ2.2cm、重さ4.0gである。一方、ガラス柑塙内に残存する黒色粉末の分析では、輝安鉍が熱変成を受けて方安鉍になったものが石英・方鉛鉍とともに少量検出されていることから、石英・方鉛鉍の粉末とともに微量の輝安鉍を柑塙内で直接溶解してガラスを製造したと考えられている。輝安鉍添加の目的は明らかでないが、あるいはガラス製造時に融液の清澄を促進する効果のためとも考えられている。

輝安鉍
アンチモン

脈石

ガラス製造

方鉛鉍 (PL. 304-4) 方鉛鉍類は少なくとも11点出土している。PL. 304-4の方鉛鉍は、5.6×4.7cm大で重量約235g。1991年度調査でWH31粘土混炭層から出土した。不整な長方体をなす小塊で閃亜鉛鉍と共生している。脈石部分を取り除くために表面が面取りされたようで、構成する6面のうち1面が方鉛鉍、残り5面が閃亜鉛鉍である。他に第93次調査HK28区灰色粘土層出土の長さ2.7cm、重さ35.0gのものと、同調査ND30区土坑1出土で長さ3.5cm、重さ63.0gのものがある。前者は閃亜鉛鉍と、後者は黄銅鉍あるいは黄鉄鉍と共生している。飛鳥池遺跡のガラス柑塙に付着した鉛ガラスの鉛同位体比測定法による産地同定では、日本産鉛鉍石が使用されたとする分析結果が得られており、これらの方鉛鉍も日本産と考えられる。また、方鉛鉍は鉛の主要な鉍石やガラス原料であるとともに、銀の原料鉍石としても用いられる。飛鳥池遺跡においては、凝灰岩を利用した石皿法による銀の吹き分けの可能性を考えているが、出土方鉛鉍と吹き分けとの具体的関連性は明らかでない。

方鉛鉍類

石皿法による銀の吹き分け

以上の他に、焙焼した方鉛鉍と考えられるものが7点ある (PL. 294-2)。いずれも掘立柱建物SB757の柱穴から出土したもので、総重量は101.0g。これらはいずれも被熱し表面が白色を呈して脆くなり、部分的に赤褐色に変色している。中には、砂粒を含む粘土が赤褐色に被熱硬化変色した窯壁片状のものが付着するものや、方鉛鉍の結晶が残るものも認められる。また、蛍光X線分析によれば、これらは鉛を主成分としており、硫黄の含有比率が上記方鉛鉍よりも見

方鉛鉱を焙焼して酸化鉛を生成しガラス製造

かけ上明らかに低くなっている。以上のことは、これら白色を呈する鉱石類が竈状あるいは窯状の施設内で酸化炎による焼成を受け、硫黄が燃焼して減少したことを示しており、方鉛鉱を酸化炎で焙焼して酸化鉛を得ようとした結果と考えられる。おそらく、酸化鉛を伴った鉱石を粉砕し鉛ガラス原料として用いたのであろう。飛鳥池遺跡における鉛ガラス製造では、方鉛鉱の原鉱入手→原鉱の面取り→面取り原鉱焙焼処理→酸化鉛塊生成→酸化鉛塊粉碎→石英粒(後述)・酸化鉛粉・輝安鉱片の坩堝溶解→鉛ガラス生成という一連の工程を想定できる。

鉛類
ガラス製造上の副産物

鉛類 (PL.304-3) ここで取り上げる鉛類は、硫黄の含有比率がかなり高く、地鉄や素材といった純粋な金属鉛ではなく、また、鉱石・鉱物類とも異なる。鉛ガラス製造時に坩堝内部に残存、あるいは内部で生成した鉛類で、鉛ガラス製造上の副産物であり、強いて言うならば製錬工程における「粗鉛」に近い物質と考えられる。現状では11点、総重量286.8gを確認しているが、分析が進めば数量は増加すると考えられる。いずれも熔結したもので、3種類に大別できる。それは、①比較的大型で表面に凹凸がみられ、全体に湾曲した形態を呈し、石英粒を噛み込むもの、②比較的小型で表面が平滑、扁平な形態を呈し、石英粒の噛み込みが表面上認められないもの、③細く短い棒状を呈し、断面にも石英粒はみられないものである。それぞれ①は坩堝内に残存したもの、②は坩堝内で生成し十分に熔融したものを外部に流して固結させたもの、③は②を細い棒状に加工(鑄造)したものと解釈できる。①はおそらく、ガラス原料の石英粒が熔けずに残留したのであろう。これらは、精製して純粋な金属鉛を得るための二次原料なのか、このまま何らかの製品などに用いたのか、その用途は今のところ明らかでない。

長石・石英

長石・石英 (PL.304-2) 長石・石英はガラス製造原料の一つとして利用され、また坩堝や羽口、炉壁などの冶金関連土製品などの胎土や構築材に意図的に混入されている。第84次調査出土長石にはペグマタイトに伴うものが含まれており、これらが外部から遺跡に搬入されたことを示している。

遺跡全体からの出土量は、長石・石英あわせて56kg近く、飛鳥池東方遺跡では、流路SD1700の埋土から石英が20kg以上出土している。工房区域内では、ガラスを製造した西の谷筋の上段工房から中段工房にかけての一带に長石の出土が集中する。

ガラス原料

長石・石英は、ガラス製造原料であるとともに、坩堝や羽口の耐火度を高めるために混入されたと考えられている。飛鳥池遺跡出土の冶金関連土製品や炉跡は膨大な数に上っており、これらの製作・構築のために、長石・石英が多量に遺跡に持ち込まれた可能性がある。その際、まず飛鳥池東方遺跡へ搬入され、そこから必要に応じて工房区域へ運ばれた可能性を想定する必要がある。

水晶・瑪瑙・琥珀 水晶は第87次調査で64.2g、第93次調査で66.6g、第98次調査で2.1gの総計132.9gの出土である。瑪瑙は第84次調査で5.1g、第87次調査で3.4g、第93次調査で1.0gで、計9.5gと非常に少ない。琥珀は、第87次調査で6.2g、第93次調査で6.5g、第98次調査で0.7gであり、計13.4gとなっている。先述したように水晶と琥珀の出土は西の谷の奥部に集中し、ガラスやガラス坩堝の分布と重なる。

N 砥石・石製品 (PL. 306・307・373～380)

i 砥石 (PL. 306・307・373～380)

a 砥石の石材

飛鳥池遺跡からは総数5,744点、総重量302kgに及ぶ膨大な量の砥石が出土した。そのほとんどが工房の廃棄物層である炭層からの出土品で、炭層の水洗選別中に発見されたものが多い。ここでは細片を除く4,547点を分析対象とした。

膨大な量の
砥石が出土

まず砥石の石材の種類であるが、出土点数と全体に占める比率は、石英斑岩（流紋岩系）1,806点（39.7%）、砂岩1,748点（38.4%）、細粒雲母片岩327点（7.2%）、頁岩系176点（3.9%）、凝灰質細粒砂岩123点（2.7%）、瓦転用砥石100点（2.2%）、その他の石材種267点（5.9%）となっている。

石材の種類

砥石は石材の粒子の大きさによって、荒砥、中砥、仕上げ砥に大別されるが、砂岩系・片岩系が荒砥、流紋岩系が荒～中砥、頁岩系が仕上げ砥に相当しよう。砥石は対象物の研磨によって様々に形を変える可変性があり、砥面の反転形から研磨した対象物の形状を推測することができる。本遺跡出土砥石を、砥面の特徴及び全体の形状に着目して分類すると以下のようになる。

b 砥面と形状からみた砥石の分類

砥面の形状

A類：砥面が平坦で、全体の形状が三角錐ないしは三角柱状を呈するもの。

AからIの
9類に分類

B類：砥面が平坦で、扁平な板状を呈するもの。

C類：砥面が平坦で、多面体を呈するもの。

D類：全体の形状が棒状ないしは方柱状を呈するもの。

E類：不定形砥石。砥面が平坦なものと同形の曲率をもつものがある。

F類：玉砥石と考えられるもの。筋状もしくは半球状に研ぎ減る。

G類：重量10g以下の極小の砥石。仕上げ砥や細部の調整・研磨に使用されたと考えられる。

H類：砥面が緩やかな凸面を呈する内磨砥石。磨石との区別が困難であるが、ここでは全て本類の砥石として扱う。

I類：大型砥石。いわゆる置砥で、長方柱状と扁平形のものがある。

このほか、針磨砥石や先端が尖った砥石、リング状の研磨痕を残す砥石などがある。また、各特徴を併せもつ砥石も数多く存在する。分類した砥石の点数と比率は、A類166点（3.7%）、B類322点（7.1%）、C類1,252点（27.5%）、D類223点（4.9%）、E類1,106点（24.3%）、F類43点（0.9%）、G類603点（13.3%）、H類291点（6.4%）、I類49点（1.1%）である。

分類砥石の
点数と比率

以下、この分類にしたがって記述を進める。個々の砥石の寸法と出土地点、出土層位については文末の砥石計測表（Tab. 16）に表記した。

A類砥石 PL. 373の1～11はA類砥石。1・3・5・6・10が石英斑岩製、2・4・7・8が

砂岩製、9・11が雲母片岩製である。一部を欠損する5・6・10以外は完存品。1～3・9・11は砥面が平坦な三角錐形の砥石で、頂点の一部も研ぎ減ったものが多い。これに対して7・8は砥面が緩やかな丸みを帯びて膨らみ、7の砥面上には敲打痕が残る。4は3面が浅い凹面をした不整形な砥石で、両側面に幅5mm前後の深い溝状の研磨痕があり、底面にも同様の浅い研磨痕が残る。5も底面が凹面をなす。6は背の低い三角柱状の砥石で、2側面が丸みを帯びる。10は欠損面に幅5mm前後の半円状の研磨痕が残る。

扁平な砥石 **B類砥石** PL. 373-12～22は扁平なB類砥石。12・13・16・20が石英斑岩製、14・15・17・19・22が雲母片岩製、18が砂岩製である。12は提砥で、厚さ8mmと薄くなるまで使いこまれており、上端の一部と下半を欠失する。上部に吊り下げ紐を通す径4mmの円孔があき、上側面には紐を緊結した際のアタリが残る。破損した下端面も僅かに使用。13は上下端とも折損するが、表面が段状に研ぎ減り、裏面の一部に幅3mm、深さ2mmの断面V字状の溝状研磨痕が残る。14・17～19は平面形態が長方形ないしは正方形の砥石。いずれも完存品で、表裏面と側面の全てを使用する。14は砥面に幅6mm、深さ0.1mmの浅い溝状研磨痕が残る。17・19は表裏面よりも側面の使用が顕著。

15は平面形態が楕円形で、表裏面と側面全体を使用する。16も平面形態が円形に近いが、平滑な裏面に比べて表面には剥離面が残る。側面は研磨により多角形状に稜が形成される。20～22は平面形態が長方形のやや大型の砥石。20は欠損著しいが、表裏面および残存する側面(3面)の使用が認められる。21も破損するが、裏面の使用は僅かで、表面と側面を中心に使用。下端の小口面は、表裏方向から斜めに使用されたために楔状に尖る。22は完存品で、側面と表裏の縁辺を中心に使用。下端の小口面は21と同様に楔状に尖る。

多面体砥石 **C類砥石** PL. 374-23～31は多面体を呈するC類砥石で、全て完存品。表裏面と側面の全てを使用する。23・26・29～31が石英斑岩製、24・25・27・28が砂岩製である。23は小型の方柱状の砥石で、上端部に懸垂用とみられる切り込みをもつ。24・25は使用により側面が丸みを帯びる。24は底面を中心に使用。26は大型砥石を立方体に小割りにしたもので、破断面が3面に残るが、破断面にも使用痕跡が僅かに認められる。27は左右の均整がとれた台形状の砥石で、底面の角が丸みを帯びる。28は幅10mmの浅い溝状の研磨痕が表面に2条、側面に1条残る。29は截頭方錐形の砥石で、砥面の凹凸が顕著。30は表裏面と四側面を中心に使用。31は截頭三角錐に近い大型の砥石。

内磨砥石 **H類砥石** PL. 374-32～37は内磨砥石。材質はすべて砂岩製で、砥面が全体に丸みを帯びる。32は表裏面が「へ」の字状に面を離れた平坦な砥面となり、側面が楕円形に研ぎ減る。33は曲面で構成される六面体の砥石。34はA類の7や8の形状に近いが、角が丸みを帯びて不明瞭となる。35は扁平な不整楕円形の砥石。36は扁平な円礫を利用したもので、一部を欠損する。37は川原石を打ち割って整形した砥石。表面に自然石の面、側面に整形時の剥離痕を残し、裏面の破断面を研磨に使用する。研磨面は凹部を除いて光沢のある平坦面を形成する。

棒状 **D類砥石** PL. 375-38～55は棒状もしくは方柱状をしたD類砥石。38・40～42・45・49・50・52が石英斑岩製、46・48・53が砂岩製、43が雲母片岩製、44・47が頁岩製である。38は小型の棒状砥石ながら全面を使用。側面に丸棒状の製品を研磨した幅2mmほどの溝が4条残る。39は7～10面体をした多角柱状の滑石製砥石。先端は使用により斜面を形成するが他端を折損する。

40は方柱状の砥石の側面に溝状の研磨痕が多数重なる。41はよく使い込まれて不規則な砥面をもつ砥石。42は整った方柱状の砥石で、一端を折損する。43は平面が半円形をした砥石。表面と側面の全面を使用するが、縞状に走る節理面で破損する。44は短冊形をした扁平な頁岩製砥石。表裏面と側面の砥面はきわめて平滑で、先端は弧状に研ぎ減る。45は平面紡錘形の砥石で、側面を中心に使用し、表裏面は破面を僅かに使用する。46と48は整った形状の船底形の砥石。三角柱の両端の小口面も使用する。47も断面が三角形を呈する砥石であるが、小口の一端を斜めに使用し、弧状に折損した他端を僅かに使用する。49は上下面が台形をした柱状の砥石で、側面の4面が大きく弧状に研ぎ減る。

50～55は通有の形をした方柱状の砥石。中央が大きく研ぎ減って折損したものが多い。主に刀子などの刃物の研磨に用いたものであろう。50は小口を除く全側面を使用。51は凝灰質砂岩製で側面の全体を使用。5面が内湾気味に研ぎ減り、断面は五角形を呈する。52は両端を折損し、断面が凹レンズ状に研ぎ減る。53も側面全体を使用し砥面は凹むが、両端を折損。一側面は「く」字状に面を違えて使用する。54は結晶片岩製の直方体の砥石。研ぎ減った中程で折損する。小口も僅かに使用する。55はアブライト質花崗岩製の直方体の砥石で、表面と両側面を使用し裏面は未使用。側面に楔状の敲打痕が多数残る。

E類砥石 PL. 376-56～80は不定形なE類砥石。56・57・59・61・63・64・66・72・73・79・80が石英斑岩製、58・60・62・65・67～71・74～78が砂岩製である。いずれも全面が不規則に研ぎ減った不定形な砥石で、手に持って使用した小型の砥石である。砥面の形状から研磨の対象物を推定することは難しいが、67・69～72・74～79は砥面の一部が復元径25mm前後の半円状に研ぎ減ることから、富本銭の輪側の研磨に用いられた可能性が高い。56は薄い小型の砥石で、径の異なる4種類の弧状の窪みが側面に残る。57は径15mm前後の弧状の窪みが8条重なり、突起のある複雑な形状となる。58は径15～20mmの弧状窪みが方向を変えて6ヵ所に残る。59は磨り減った砥石の縁辺を利用して径約15mmの円筒状の製品を研磨したもの。60は磨り減った砥石の一面に、径18mmの半円状の窪みが残る。61は扁平な板状砥石の表裏2面を円筒状製品の研磨に使用。62は多面体の砥石の一面に径約18mmの半円状の窪みが1条残る。63～66は方形近くに磨り減った砥石の側面を使用して円筒状の製品を研磨したもの。各側辺の中央に弧状の窪みが1条ずつ残る。明瞭な窪みの径は64・65が径11mm、66が径18mmである。67は側縁の一部を曲率のある製品の研磨に使用。68は底面や側面が弧状に研ぎ減り、一端が嘴状に突出し変形する。69～74は全面に弧状の研磨痕が不定方向に残る。69～72・74・76に残る半円状窪みは径24mmの富本銭の外形にほぼ合致し、富本銭の輪側研磨用の砥石と考えられる。これに対して73の窪みは径13mmと小さく、75は径30mmと大きい。77は底面に弧状の研磨痕が残る。側面の一面は緩やかな凸曲面をなし、裏面は破面のまま未使用。78は平研ぎで摩滅破損した砥石を再利用したもので、側面に径30mmの弧状の窪みが残る。79は底面と側面の4面を使用。各面に弧状の窪みが残る。80は上端が半円状に大きく研ぎ減り、表面には幅6mmの溝状研磨痕が残る。

F類砥石 PL. 377-81～99はF類の玉砥石。筋状に窪んだ研磨痕をもつタイプと、半球状に窪む研磨痕をもつタイプがあり、両方の特徴を併せもつ砥石もある。溝状研磨痕をもつ砥石は、玉以外に曲率のある製品の研磨に用いられた可能性もある。81～83・86・87・90～97・99が石英斑岩製、88・89が砂岩製、85が頁岩製、98が雲母片岩製である。

不定形砥石

富本銭の
輪側の研磨

玉砥石

- 溝状研磨痕** 81は高さ1.6cmの四角錐状の小型品で、底面を除く側面に径5mmの溝状の研磨痕が6条残る。82は両小口と裏面を折損。表面に幅6mmの溝状の研磨痕が残る。83は破損した砥石片を再利用。幅6mm、深さ4mmの断面U字状の研磨痕が1条残る。84は2面を残す破損品で、表面に1条、右側面に並行する3条の溝状研磨痕が残る。85は全面を使用した最大長3.6cmの小型品で、砥面に幅8mmほどの2条の溝状研磨痕が残る。86は両端を折損する方柱状砥石片。表裏面に並行する多数の筋状の刃痕があり、側面に幅6mmの溝状研磨痕が4条残る。87は幅3.9cmの方柱砥の破片を再利用。一部に破面が未使用のまま残り、表面に幅9mmの溝状研磨痕が2条残る。88は最大長3.8cm、厚さ1.4cmの三角錐状の砥石で全面を使用する。底面に2条、側縁から側面にかけて幅5mmの溝状研磨痕が6条残る。89は四角錐状の砥石で、角を中心に幅6mmの短い溝状研磨痕が5条残る。
- 筋状の刃痕**
- 半球状窪み** 90～99は半球状の窪みが残る砥石。90は砥面に径9mm、深さ3.5mmの半球状窪みの一部が残る。91にも同径の窪みが2カ所に残存する。92は小型の直方体の砥石で、表面に90と同大の半球状窪みがあり、側面の4面には浅い弧状の研磨痕が残る。93は砥面に径8mm、深さ6mmの先端が丸みを帯びた円筒状窪みが残存。94は三角柱状の砥石で、底面と一側面に破面を残す。表面に径8mmの丸い窪みが3個残り、内二つは深さが11mm、15mmある円筒状の窪み。窪みの内側面には螺旋状の研磨痕が残る。95は4面に砥面を残す直方体砥石。破損面に径9mm、深さ6.5mmの半球状窪みが残る。96は厚さ2.2cmの板状砥石。側面に径10mmの半球状窪みが2個並んで残る。97は一端を折損する直方体砥石。3カ所に半球状の窪みが残る、表面に径8mmの浅い窪みが、表裏面のほぼ同位置に径10.5mmと13mmの半球状窪みが残る。98は表面に最大幅9mm、深さ2mmの溝状研磨痕があり、側面の2カ所に径9mm、深さ3mmの半球状窪みが残る。99は小口と裏面を大きく折損した大型の直方体砥石。表面の平滑な砥面上に敲打痕と重なるように径4～6mmの半球状窪みが3箇存在する。
- 極小の砥石** **G類砥石** PL. 378-100～114は極小のG類砥石。いずれも完存品で重量が10g以下の砥石である。製品の最終仕上げ、もしくは小型品の研磨に使用された砥石と考えられる。100・101・104～112が石英斑岩製、102・103が頁岩製、113が滑石製、114が砂岩製である。100は側面全体を使用した5条の研磨痕が残る、凹凸の激しい形状を呈する。研磨痕の断面から径8mm以上の曲面や角縁を研いだことが分かる。101・102は比較的緩やかな曲率のある製品の研磨に4面を使用。103は表裏が僅かに凹面、側面が凸面を呈し、側面の一部が幅6mm、深さ4mmのU字形に研ぎ減る。104と110・111は平坦な研磨により、104と110の側面が三面体、111が四面体をなす。104は小口の一端を破損。106・112は三角錐に、113は扁平な三角柱（屋根形）に研ぎ減る。106は2面が僅かに凸面、残る2面が凹面を呈し、一縁に幅3mmの方形の研磨痕が2条残る。105は全体を平坦面の研磨に使用し、十面体に近い形状となる。107には断面半円状の溝状窪みが5条残る。108は四角柱の上下面が平坦に近く、側面の4面は凹面を呈する。109は一部を破損するが、断面半円状の不定方向の研磨痕が10条以上残る。114は研磨により中程が括れた砥石で、全面に工具の平研ぎの痕跡が残る。
- 特異な形状の砥石** **特異な形状の砥石** 115～120は先端が円錐もしくは円柱状を呈する特異な形状の砥石。円孔や円管の小口、小型品の凹部などの研磨に使用したと考えられる。115・117が砂岩製、116・118～120が石英斑岩製である。115は全長26.6mm、最大幅10.5mmの紡錘形をした砥石で、基部径8

mm、深さ9mmほどの円錐状の窪みを回転研磨したもののか。116は円錐の先端が僅かに湾曲する。117は尖頭部に長軸方向の研磨痕が残る。118は小口が円柱状に突出した砥石。円柱の基部に内径8.5mm、外径10mmの環状の窪みがあり、円管の小口を回転研磨したことが分かる。119は回転研磨によって生じた円錐の基部に段が残る。基部径は11mm。120も円錐の基部に小段差をもつが、断面は長径14mm、短径10mmの楕円形を呈する。

回 転 研 磨

溝状研磨痕のある砥石 121～126は幅1mm前後の直線的な溝状研磨痕をもつ砥石で、溝底が丸い121・122・124は針磨砥石と考えられる。121は石英斑岩製で、2面に直線的な筋状の研磨痕があり、上部の小口面に径2mmの小円孔が穿たれる。122は砂岩製で、表裏面と側面5面に幅1mm前後の不定方向の溝状研磨痕が多数残る。123は石英斑岩製の扁平な砥石。折損面に溝状研磨痕が及ぶ。124は石英斑岩製の方形砥石。並行する斜方向の溝状研磨痕が全面に残る。125は研磨により丸みを帯びた頁岩製の砥石で、頂部に幅1.5mm、深さ1mmほどの溝状研磨痕が3条残る。溝の断面はやや鋭角で刃物の研磨痕とみられる。126は石英斑岩製の破損した直方体砥石。旧状を留めた2側面に幅2mm前後の深い溝状研磨痕が残る。

針 磨 砥 石

特異な研磨痕のある砥石 127～131は特異な研磨痕をもつ砥石。127は石英斑岩製で、湾曲する有段の器物の表面を研磨した弧状の窪みが残る。128は円筒状の製品を研いだ石英斑岩製の不整形な砥石。側面と裏面には幅3mm前後の溝状の研磨痕が残る。129・130は砂岩製で、径7mm前後の丸棒を研磨した溝状研磨痕と、径19mmほどの笠状製品の側面を回転研磨した半円状の窪みが重なって残る。円頭の鋸や釘の頭部を研磨したもののか。131は石英斑岩製の砥石の上面に長径4.3cm、短径3.6cm、深さ2.2cmの平面楕円形の穴を穿ったもの。前述した石製埴塙の未使用品であろう。

石製埴塙の
未使用品

櫛歯状削り痕をもつ砥石 PL. 379-132～135は砥石の採石、加工時の櫛歯状削り痕を残す砥石。いずれも石英斑岩製である。鋸歯状の刃をもつ手斧による加工痕跡は、平城京出土砥石をはじめ、一乗谷出土の浄教寺砥、豊臣氏大坂城出土の京都産仕上げ砥など、古代から近世にかけて連続と認められる。

近世では長野県の松本城下町跡本町地点から出土した4,859点の群馬県南牧村砥沢産の砥石の全てに櫛歯状の化粧ハツリがみられる。この資料は、火災にあって商品価値のなくなった砥石を一括廃棄したもので、砥沢では化粧ハツリを産目と呼ぶ。132は破損した小片で、表面に鋸歯状の削り痕が残る。133も破損品の表面全体に鋸歯状工具痕が残る。134は大型の直方体砥石を打ち割ったもの。表裏面と一側面に鋸歯状工具痕が残る。飛鳥池工房に搬入された砥石の規格の一端を知ることができる資料である。厚さは4.4～5.6cmとやや不均一である。135も表裏面と側面の一部に工具痕を残す。厚さ3.9～4.4cmの直方体の砥石を分割使用したことを示す。

櫛 歯 状 の
化 粧 ハ ツ リ

I類砥石 PL. 379-136～142はI類の大型砥石。136・140が花崗岩製、137が結晶片岩製、138が砂岩製、139が雲母片岩製、141が凝灰質砂岩製、142が斜長流紋岩製である。136は一端を欠失するが現状で2.2kgを量る大型砥石。側面全体を使用し、ほぼ平坦な砥面をもつ八角柱状の砥石となる。137はやや小ぶりの置砥。表裏面と両側面を使用する。表面の中程が研ぎ減って大きく窪む。138は一端を欠失する大型砥石。一側面に自然面を残すが、小口を除く全面を使用。平滑な砥面の上に無数の敲打痕が存在することから、台石に転用されたものと考えられる。139は出土品中最大の砥石で、最大長38.9cm、最大幅14.6cm、厚さ9.3cm、重量6.63kg。両端の一部

大 型 砥 石

を破損するがほぼ完形に近い。小口を除く側面全体を平滑な研磨に使用し、断面は七角形となる。中央付近が大きく研ぎ減る。側面の一部に敲打痕がみられ、敲打により砥面の一部が板状に剥落する。140は中央部が研ぎ減って破損した大型砥石。本来は139とほぼ同大の砥石になろうか。小口を除く全面を平滑に使用し、断面は六角形となる。141は凝灰質砂岩製の砥石。表面と一側面を使用し、他は破面のまま未使用。研磨により表面の中央部が浅く窪み、加熱を受けて黒変する。側面の砥面は平滑で、約150度の角度で「く」の字状に屈曲する。142はNN34区の灰褐色土出土片とNM40区のサブトレンチ断割時の出土片が接合した資料。板状節理をもつ斜長流紋岩の側面を研磨に使用し、平坦な表裏面は未使用。耳成山産出の流紋岩で、同質の砥石は本遺跡から数点出土しているが、全体に占める比率は僅少である。

漆付着砥石 **漆付着砥石** PL. 380-143~147・151には漆が付着。143・146・147・151が石英斑岩製、144・145が砂岩製である。143は三角錐に近い小型の砥石。4面を砥面とするが、2面に黒漆が薄く付着する。144は直方体の砥石を打ち割ったもの。平坦な砥面が3面残る。全体に黒漆が付着し破面にも及ぶ。145は板状の砥石。表裏面と側面3面を研磨に使用。砥面に暗褐色の漆が付着する。146は扁平な方形の砥石で、全面を研磨に使用。一側面は使用により丸みを帯びる。3側面と裏面に暗褐色の漆が付着。147は砥面が3面残る砥石破片。2面に暗褐色の漆が付着する。漆は砥面の窪みにも付着しており、漆刷毛や筆先を整えたものか。151は一部を欠損するが、多角形状に7面を使用。砥面に僅かに黒色漆が付着する。

瓦転用砥石 **瓦転用砥石** PL. 380-148~150・152~163は瓦転用砥石。灰白色に焼成された平瓦の破片を転用する。凹面に布目を残す154~156・158~161・163、凸面に縄叩き目を残す158、凸面の叩き目を完全にすり消した148・153・154・160がある。148は凸面、凹面をナデ調整した平瓦片で、側面の3面を研磨に使用し、平面が三角形となる。砥面は平滑で、全体に黒漆が付着する。149は径1.8cmの円柱状の砥石。屋瓦の転用品ではなく、側面全体を黒色に燻した瓦質の砥石である。円柱の上下面を研磨に使用する。砥面は平滑で、灰白色を呈する。150は表裏面と側面全体を研磨に使用。側面の砥面は丸みを帯びる。152・153・156は三角形に研ぎ減る。152は全面を使用した小型品で、一部に幅3mmの丸底の溝状研磨痕が残る。153は3側面を研磨に使用。表裏面の使用は僅かで、ともに瓦製作時のナデ調整が残る。156は小ぶりの瓦砥石で、凸面と側面を平坦な研磨に使用。凹面には布目が残る。154・155は台形に研ぎ減る。ともに表裏面は未使用で、凸面には叩き目を消したナデ調整、凹面に布目が残る。157も台形に研ぎ減るが、表裏面の一部も研磨に使用する。凸面に縄叩き、凹面にナデ調整の痕跡が残る。158は三角形を呈するが、一辺が未使用で破面を留める。凹面に布目残り、縄叩き目を残す凸面を僅かに使用。159は台形に近いが上辺に破面を残す。凹面は周縁を研磨に使用するが、中央に布目が残る。凸面は未使用でナデ調整痕が残る。160は側面を研磨に使用し、五角形に近い形状となる。表裏面は未使用で、凸面にナデ調整、凹面に布目が残る。161~163は側面を回転させながら使用したために外形が丸みを帯びる。161は凹面と凸面も研磨に使用するが、凹面の一部に布目が残る。162は本来の湾曲を残したまま表裏面も研磨に使用。163の凹面は未使用で布目が残るが、凸面はよく使用され皿状に窪む。凸面の一部に瓦製作時のナデ調整痕が残る。

砥石の出土分布状況 **砥石の出土分布状況** 次にこれらの砥石の出土分布状況を概観する。砥石の大半は谷に厚く堆積した工房廃棄物層（炭層）から出土したものであるが、出土分布は図版編Ⅱ巻末の砥石分布図

Tab. 16 砥石計測表

No.	縦(mm)	横(mm)	厚さ(mm)	重量(g)	出土地点・層位	No.	縦(mm)	横(mm)	厚さ(mm)	重量(g)	出土地点・層位
1	35.7	40.8	29.8	34.7	JN37炭層1	83	30.9	33.0	28.5	32.1	JN39炭層1
2	32.0	35.9	25.5	27.7	JM37炭層1	84	32.2	46.0	29.2	41.3	JM38炭層1
3	33.4	43.0	24.8	30.8	HK21炭層4D	85	36.3	25.1	12.1	11.3	JO37炭層
4	48.9	51.0	36.5	55.9	HL31炭層2A	86	46.6	67.2	38.2	141.0	JM38炭層
5	47.0	49.2	40.8	76.0	HK24炭層3	87	39.2	40.1	25.3	29.8	HK24炭層3
6	35.9	35.1	26.9	41.6	HK26炭層3	88	36.5	33.5	14.4	12.2	JM37炭層1
7	39.7	40.1	31.9	54.7	HN31炭層1	89	35.9	28.5	27.5	29.6	JM39炭層1
8	41.7	40.5	40.3	52.4	HE27炭層2	90	28.6	24.7	23.4	14.3	HM30断削炭層
9	76.1	47.2	31.7	90.3	HQ27炭層4A	91	27.4	32.1	18.3	15.6	JO38炉跡下炭層
10	38.3	40.2	35.4	44.9	HK24炭層3	92	22.1	21.6	25.3	19.8	HO27断削炭層
11	37.7	40.5	28.2	34.1	JR36東西畔南トレンチ	93	49.5	51.5	29.9	55.5	JM38炭層1
12	56.8	52.0	16.9	26.7	WK30土坑SK764	94	33.2	46.2	38.1	60.2	JN39炭層1
13	41.3	35.3	17.6	25.2	HJ32炭層1	95	46.3	66.3	37.1	150.7	JO38炭層
14	42.0	25.7	11.5	22.7	HK21炭層4C	96	47.6	57.3	21.3	77.0	JK38炭層1
15	43.1	36.1	14.2	33.1	HR30炭層1	97	45.0	45.9	25.1	55.6	WO26炭混暗褐色土
16	38.1	41.6	14.4	27.0	JM38炭層1	98	91.3	33.5	34.9	193.8	JN39炭層1
17	45.6	46.0	12.5	42.5	JM38炭層1	99	95.0	85.3	43.6	416.7	JN38炭層1
18	37.5	32.5	20.3	38.8	HQ32炭層1	100	13.5	22.1	8.6	2.1	JN38炭層1
19	50.1	50.3	19.9	96.9	HQ27炭層	101	21.6	18.5	12.1	2.3	JL38炭層1
20	58.0	48.2	24.5	68.8	HL30南北溝SD1208	102	16.6	16.7	9.0	1.6	JO38炭層1
21	70.5	55.6	21.6	90.2	HM27炭層3	103	17.0	21.5	12.1	6.4	JO37炭層
22	75.9	54.7	20.5	148.7	HJ21炭層4D	104	20.0	16.5	12.5	4.0	HM30南北溝SD1208
23	35.5	23.1	19.3	24.1	JN39炭層1	105	21.6	24.3	20.4	11.2	HK30断削炭層
24	38.1	41.0	21.2	45.9	JO39炭層	106	22.5	19.2	15.3	4.8	HN31炭層1
25	38.4	46.9	30.3	99.7	HM27炭層3	107	22.4	15.1	16.1	6.2	JP37炭層1
26	39.9	34.1	35.5	85.1	HL31炭層2B	108	20.0	21.6	19.7	9.7	HL31炭層2A
27	47.7	48.7	30.1	123.1	HD26炭層2D	109	27.8	21.4	17.5	11.8	JM38炭層1
28	45.6	37.8	26.6	66.2	HJ24炭層3	110	34.5	15.8	14.5	7.4	HL28炭層2C
29	36.6	42.7	41.1	97.4	HN27炭層2A	111	26.7	17.4	15.0	7.9	HL30炭層2B
30	50.2	45.5	35.4	90.5	HQ27炭層4B	112	30.5	19.1	18.4	6.6	HM30炭層1
31	61.2	73.8	46.3	237.1	HF16灰褐色土	113	13.2	27.1	6.6	3.6	JL38炭層1
32	55.1	71.6	38.5	177.9	HN29炭層1	114	22.2	32.8	13.8	11.0	JN39炭層1
33	43.9	35.5	33.0	64.1	JJ38炭層1	115	26.6	10.5	7.2	2.3	JM39炭層1
34	46.7	48.1	38.5	93.5	HM30南北溝SD1208	116	35.9	17.8	15.0	9.4	JM38炭層1
35	42.0	54.8	23.0	50.0	HR17茶土	117	27.2	19.5	11.8	7.0	JM38炭層1
36	85.5	82.2	23.8	227.0	HM31灰粘土	118	27.3	21.5	16.9	12.6	JN38炭層1
37	88.7	77.1	42.9	422.0	HK24灰粘土	119	42.5	21.5	21.0	13.5	HC19畦灰褐色土
38	38.5	13.0	9.6	6.0	JM38炭層1	120	47.6	23.8	16.2	19.4	JJ38炭層1
39	68.7	17.0	16.3	35.3	HO37SK1170下層	121	37.8	29.5	20.9	28.1	JL39炭層1
40	49.2	23.7	26.4	44.0	HN31炭層2B	122	42.4	39.7	18.3	32.3	JN39炭層1
41	56.9	23.7	17.9	31.0	JL39炭層1	123	30.1	34.9	19.5	21.6	HD25炭混腐蝕土
42	59.9	30.9	28.1	88.8	HP23小穴1	124	27.0	24.7	16.2	16.8	JL37炭層1
43	69.4	33.8	28.9	122.3	JM37炭層1	125	32.1	43.8	36.5	57.9	HP17炭混黄茶土
44	105.6	24.2	11.8	64.4	NJ36SD1130腐蝕土②	126	54.6	47.0	25.1	58.7	HM29炭層1
45	85.8	39.4	24.3	90.3	HP27炭層4C	127	39.2	27.9	22.9	29.5	HK30炭層2B
46	62.1	34.1	22.5	58.4	HN31断削炭層	128	44.3	26.5	16.4	14.0	HI21炭粘土
47	58.3	23.6	15.4	17.8	87次調査炭層1	129	41.8	45.9	23.8	35.2	HN26炭層3
48	56.5	28.4	21.8	49.4	HM30炭層1	130	52.4	55.5	41.4	131.2	HN22炭層4C
49	46.6	31.5	34.5	58.7	HP24炭層4A	131	50.9	52.7	40.7	123.5	HB21SD1173木屑層
50	83.4	52.1	51.4	192.2	93次調査	132	29.1	37.9	13.8	15.0	JK36炭層1
51	78.7	44.2	22.9	71.9	JO37黄土混茶褐色土	133	63.6	36.2	29.7	68.0	HI区拡張区石溜り
52	61.1	40.5	18.0	58.0	HL21土坑SK1213	134	84.9	93.7	55.0	628.3	HO37大土坑SK1170下層
53	79.3	57.8	32.6	161.9	FC62灰褐色土	135	53.6	65.7	45.2	203.1	JJ38炭層1
54	100.9	64.7	37.0	354.2	HN25炭層4A	136	162.0	100.0	77.0	2211.2	HI23炭層3
55	115.9	69.5	34.9	532.1	ME44灰褐色土	137	192.0	77.0	40.1	709.7	HK26灰粘土
56	34.8	25.8	10.2	9.0	JK38炭層1	138	188.0	139.0	100.0	4150.0	HH23炭層3
57	33.5	24.9	21.7	13.7	JK38炭層1	139	385.0	143.0	90.0	6627.0	WL25粗炭層
58	32.8	29.3	21.4	16.8	HL24土坑SK1178	140	243.0	156.0	85.0	3355.0	WG32粘土混炭層
59	49.9	32.5	17.0	24.8	JN39炭層1	141	248.0	135.0	103.0	4164.0	WO27炭混暗灰砂質土
60	43.4	29.0	18.9	17.8	JM38炭層1	142	296.0	180.0	47.8	3328.0	NN34灰褐色土・NM40断削
61	34.5	59.6	13.3	34.0	HJ25炭層3	143	38.2	21.9	22.6	12.8	JQ38炭層2
62	36.0	34.9	27.6	37.7	HJ24炭層3	144	45.2	43.9	20.3	39.0	HN28炭層2C
63	36.7	33.6	26.0	39.5	JO39炭層	145	64.1	47.7	11.2	42.3	HL31炭層2B
64	35.7	41.3	15.0	20.1	HJ24炭層2A	146	56.0	56.1	31.7	125.9	NC31南北溝SD1110上層
65	38.4	34.6	22.1	36.8	HO24炭層4D	147	56.0	51.0	23.9	60.6	HE26炭混灰土②
66	47.0	39.6	22.4	41.5	JJ38炭層1	148	39.7	27.9	18.1	15.8	NK36SD1130腐蝕土②
67	52.4	26.9	15.6	22.2	HA27炭層4C	149	26.0	17.2	26.9	10.0	HA35崩炭土
68	43.0	33.0	26.8	23.9	JL38炭層1	150	34.6	24.4	13.3	12.4	NM37SD1130灰青土
69	59.3	42.5	28.3	38.9	HN27炭層3	151	29.9	25.7	22.2	18.1	HD27炭層2
70	52.7	45.0	21.3	44.3	JN39炭層1	152	16.2	29.4	12.3	4.9	NJ30井戸掘形木屑層②
71	55.1	42.3	31.8	58.1	JN39炭層1	153	23.4	48.5	21.9	24.1	NK36SD1130腐蝕土②
72	42.8	39.5	30.1	26.0	JM39炭層1	154	56.9	42.4	19.3	41.0	NK36SD1130腐蝕土②
73	35.0	30.2	30.0	31.9	JL38炭層1	155	41.8	35.6	20.4	24.4	NK36SD1130腐蝕土②
74	54.0	38.2	29.1	48.9	HB20茶土	156	20.3	21.2	18.4	7.4	NJ30井戸SK1153暗灰砂
75	54.0	40.9	36.7	75.0	HP24灰粘土	157	39.9	27.8	21.5	28.0	JL38炭層1
76	43.9	41.5	18.0	31.0	HA21灰茶褐色土	158	72.9	45.0	25.4	80.3	HQ32炭層1
77	43.2	71.0	29.8	69.3	JO40炭層	159	56.0	38.5	21.1	57.1	NL35SK1126最下層
78	47.7	52.3	23.6	47.1	JL38炭層1	160	48.3	43.8	18.7	40.1	HI34明灰黄土
79	36.4	61.5	40.1	93.4	JR21暗褐色炭層	161	52.9	50.9	17.1	55.5	ND32溝SD1108灰砂
80	72.6	59.1	30.6	110.9	NM34サブトレ断削	162	54.0	61.2	15.5	53.7	NJ30褐色土
81	18.4	18.9	15.2	5.3	HL29炭層2C	163	82.0	63.4	17.0	85.5	NL35SK1126下層
82	36.8	24.7	13.8	15.5	JQ37炭層2						

3カ所に濃密に分布

(別図36・37)にみるように、西の谷奥、西の谷筋出口付近の南岸近く、東の谷筋東岸の金属工房周辺の3カ所に特に濃密に分布する。また、東西の谷の合流点北側の東の谷筋西岸近くにも分布の集中箇所が認められる。中でも全体の6割近くが西の谷奥から出土しており、次に東の谷筋東岸の金属工房周辺から3割近くが出土している。

瓦転用砥石は漆工に使用されたか

分類した各砥石の出土分布も概ね全体の出土傾向と一致するが、A類をはじめF・H類が西の谷奥と東谷の東岸工房1付近からほぼ等量が分散して出土するのに対して、B・C・D・E・G類は西の谷奥に集中する傾向が認められる。また、瓦転用砥石の分布は別図37にみるように、西の谷奥と北地区に集中し、東谷の東岸工房付近や西の谷の出口付近の分布は希薄である。また、瓦転用砥石は、漆付着砥石と分布が重なることから、漆工に使用された可能性が推測される。

置砥は僅少

出土砥石の特徴 出土砥石の特徴についてまとめると、砂岩と石英斑岩製の砥石が全体の8割を占めており、その産地は不明ながらも両者が砥石の中心として、製品のバリの除去から仕上げ研磨の工程に多用されている。そのほとんどが小型の手持ち砥で、置砥の占める比率は全体の1%以下と僅少である。これらの砥石は当初の形状が分からなくなるほど使いこまれる一方で、まだ十分に使用可能な砥石を廃棄するといった矛盾した一面もみられる。バラエティーに富んだ砥石の形状から研磨対象を推測することは難しいが、富本銭の輪側の研磨に用いたと推測できる一群や、玉砥石、漆付着砥石など、研磨対象をある程度推測できる砥石も存在する。

全国的にも例のない砥石の出土量

いずれにせよこれほど大量の砥石を出土した遺跡は全国的にも例がなく、膨大な砥石の供給を可能にした飛鳥池工場の生産体制の特殊性と、大規模操業の一端を出土砥石が如実に物語っていると言えよう。

ii その他の工房関係石製品 (PL. 381-1~11)

有孔円盤状石製品
舞錐の弾車

有孔円盤状石製品が8点出土。形状は紡錘車(紡輪)に近似するが、玉類などに穿孔した舞錐の弾車と考えられる。1は最大径4.3cm、最大厚3.2cmの扁球形の凝灰質砂岩の中央に、径7mmの円孔が貫通する。上面と側面の一部が剥落してやや不整形となる。重量40.3g。HH23炭層3出土。2は石英斑岩製の砥石を転用し、厚さ1.9cm、最大径3.7cmの上下面が平坦な円板状に加工する。孔径7mm、現存重量20.0g。HJ26炭層2C出土。3も石英斑岩製の半欠品であるが、丁寧な研磨により正円近くに整形される。最大径4.3cm、最大厚2.4cm、孔径8.5mm、現存重量26.7g。HO27断割炭層出土。4も石英斑岩製の半欠品で、上下面を平坦に、側面を垂直近くに研磨整形する。復元径4.8cm、最大厚3.2cm、孔径約9mm、現存重量46.5g。HP26炭層4A出土。5は凝灰質砂岩製のやや大型品で、断面を上下に平坦面をもつ台形近くに整形。復元径6.0cm、最大厚3.3cm、孔径1.3cm、現存重量64.4g。HP27炭層3出土。6・7は凝灰質砂岩製の大型品の残欠。6は破面に中央に穿たれた円孔の痕跡が残るが孔径は不明。復元径7.7cm、最大厚4.2cm、現存重量91.9g。HL30南北溝SD1208出土。7は復元径9.2cm、最大厚3.4cm、復元孔径2.0cm、現存重量117.6g。HM22炭層5出土。8は凝灰質砂岩を円板状に粗加工し、中央に径6mmの円孔を穿ちかけた未成品。孔は裏面に到達しない。穿孔後に研磨整形する弾車の製作方法を推測できる。最大径5.5cm、最大厚2.5cm、重量57.1g。WK25炭層出土。

未成品

9は径8mmの円孔を穿った凝灰質砂岩の破片。鉄錆が厚く付着するが、用途は不明。JL38炭

層1出土。10は上面が窪む三角柱状の凝灰質砂岩製砥石。下端部が強い火熱を受けて暗灰色に変色し発泡する。炉中の坩堝の支持台に砥石を転用したものか。最大長5.6cm、最大厚3.9cm。NK36南北大溝SD1130暗灰色砂出土。

11は鍛冶用の金床石。一端を大きく破損する。上下に平坦面を残し、敲打により側面を垂直 金床石
近くに整形する。上面はよく使い込まれて平滑となり、一部に鉄錆が付着する。現存長28.0cm、上面最大幅14.5cm、高さ16.9cm、現存重量10.1kg。出土地点不詳。

この他にも金床石とみられる敲打痕や摩滅痕のある川原石が数多く水溜遺構などから出土している。また被熱変色した板状の流紋岩質溶結凝灰岩（榛原石）も数多く出土しており、これらも工房で使用された可能性が高い。流紋岩質溶結凝灰岩は厚さ2.5～5.5cmほどで、全長は不明ながらも幅18～33cmの長方形近くに整形されたものが多い。

酒船石遺跡の石垣に使用された凝灰岩質細粒砂岩（天理砂岩）の切石や破片も遺跡から数多く出土しており、鑄型の材料や石製坩堝などにも使用されている。

○ 漆工関係遺物 (PL. 399~402)

漆工関係遺物には、刷毛、箆、パレット、漉し布など、漆塗りに関わる道具類とともに、漆液の貯蔵運搬容器（漆壺）、漆器や漆塗り製品、漆膜、漆塊などがある。

i 漆刷毛 (PL. 399-140~157, PL. 400-158~169)

刷毛は39点出土している。扁平な板目材の柄元の木口に割目を入れて毛を挟み、柄元近くの側面をV字形に切り欠いて糸で緊縛する平刷毛を基本とする。柄元付近に黒漆が厚く固着したものが多く、生漆の付着した刷毛もある。刷毛の多くは毛先が短く摩耗したり脱落した状態で廃棄されている。中には140・143・148・149・163のように長い毛先が遺存するものもある。

柄の形状から5類に分

漆刷毛は、柄の形状から以下のAからEの5類に分類できる。

A類：板材から握りを細くつくり、柄尻を尖らせた刷毛。柄の中ほどから尖らせたもの（141~144・150・153・167）と、柄元から徐々に細めたもの（145・147~149・151・152）がある。

B類：細めた柄尻が尖らない刷毛（140・169）。

C類：柄元と柄尻の幅がほぼ一定な刷毛（154~157）。

D類：短い方形の身と、太さの一定した棒状の柄をもつ刷毛（146・158）。

E類：変則的な形状の刷毛（162・165・166・168）。

以下の製品の説明では、全長は毛先までの長さ、幅は柄元の幅、厚は柄の最大厚を示す。

柄尻の尖るA類の刷毛

A類の刷毛は最も数が多い。総じて柄の表面は丁寧に削られるが、裏面は平坦な割り裂き面を留めており、刷毛の表裏が判然とする。141は鋭く錐状に尖った柄尻をもつ。柄尻近くの断面は円形を呈する。毛を挟む木口の割り裂きに失敗し、割目が表面に及ぶ。毛先は摩耗して基部が残る。全長19.9cm、幅1.5cm、厚7mm。HL27炭層2C出土。142は握部が厚6.5mmと最も厚く、柄元付近を厚4mmに薄く扁平に加工。毛は脱落するが、柄元側面の切り欠きは2カ所にあり太さ1mmほどの糸が遺存する。割目を縛った糸の痕跡は柄の中程まで斜めにのびる。柄の全体に黒漆が付着。残存長19.1cm、幅1.5cm、HI24炭層3出土。143は厚9mmの太めの刷毛。面取りされた柄は断面八角形に近く、中ほどから厚さを減じて柄尻に至る。柄尻を僅かに折損する。柄元側面を切り欠き、平にも関状の段差をつくり出して糸で緊縛する。幅2mm前後の右捻りの糸が残存し、長さ1.9cmの毛が部分的に遺存する。残存長16.6cm、幅1.6cm。WL24粗炭層出土。144は握りの角を入念に面取りして丸く仕上げ、柄尻を尖らせる。柄元の切り欠きは側面の3カ所にあり、短く摩耗した毛と、径2mmの左捻りの糸が遺存する。全長17.8cm、幅1.5cm、厚5.5mm。HM28炭層2C出土。145は握り部の角を落とすように面取りし、柄尻を切先状につくる。柄元に黒漆が塊状に厚く付着する。側面の切り欠きは二段。全長17.6cm、幅1.5cm、厚6mm。HF22銅炭ブロック出土。147は全長12.6cmの細く小さめの刷毛。柄元から柄尻に向かって徐々に幅を減じ、柄尻は尖る。柄元の切り欠きはなく、柄元に生漆が付着する。木口近くに紐が残り、挟み込んだ毛の一部が遺存する。幅1.2cm、厚5mm。HM27炭層3出土。148は柄の下半部に黒漆が膜状に固

摩耗した毛と糸が遺存

着し、長さ1.4cmの毛先がほぼ完存する。柄元には太さ1mmの右撚りの糸が良好に遺存する。柄尻は厚さを減じて篋状に薄く整形される。残存長13.5cm、幅1.1cm、HI24炭層3出土。149は柄元から幅を徐々に細めて柄尻を尖らせた刷毛。長さ1.3cmほどの毛先が固着して完存する。柄元に平関をつくり、柄元に太さ2mmの糸を幾重にも巻く。尖らせた柄尻を僅かに欠損する。残存長14.2cm、幅1.5cm、厚5mm。WN24粗炭層出土。150は厚4mmの薄板を加工した刷毛。柄元の側面の切り欠きが認められるが、漆が厚く固着し細部の状況は不明。残存長15.4cm、幅1.5cm。WL23粗炭層出土。151は柄元から身幅を徐々に細め、柄尻を尖らせる。柄尻は風蝕で痩せる。厚3mmの薄く細い刷毛で、残存長16.2cm、幅1.2cm。柄元に径2mmの太めの糸が遺存する。HN28炭層2A出土。152と153は丁寧なつくりの幅広の刷毛。152は幅2.7cm、厚8mmの板を柄元から徐々に幅を細め、柄尻を篋状に尖らせる。柄元の切り欠き付近から斜めに肉を削ぎ、太さ2mmの左撚りの糸を巻く。全長18.7cm。NJ36SD1130腐植土①出土。153は柄元幅2.4cm、厚5mmの刷毛で、折損し残りは悪い。柄元から握り部にかけて身幅を僅かに減じ、柄の中ほどから柄尻に向かって篋状に尖らせる。152と同様に丁寧な削りで面取りされる。柄元に切り欠きはなく、糸で緊縛した痕跡が残る。残存長14.3cm。JP15茶土出土。167は柄の中程が僅かに屈曲し、柄尻を剣先状に尖らせた刷毛。柄元の切り欠きは片側に2カ所、反対側には1カ所と変則的。先端は斜めに面取りされ、面取り部に黒漆が付着する。全長16.9cm、幅1.2cm、厚7mm。HH23炭層3出土。

毛先が完存

毛先が固着して完存

B類の刷毛の140は柄尻を僅かに折損し、柄の一部が炭化する。握部を断面多角形に面取りするが加工は粗い。柄元に黒漆とともに、長さ1.4cmほどの毛が固まって遺存する。全長20.3cm、幅1.6cm、厚8mm。HL27炭層2A出土。同じくB類の刷毛である169は、厚6mm、幅1.4cmの板材を加工し、握り部から先を断面八角形の棒状に細める。柄尻は尖らず、柄元の先端は面取り後に弧状に整形される。毛は脱落して遺存しないが、柄元に巻いた植物繊維の痕跡が明瞭に残る。全長18.5cm、幅1.4cm。WN24粗炭層出土。

柄尻の尖らないB類の刷毛

154～157は身幅がほぼ一定なC類の刷毛。154は身幅1.7cm、厚さ6mmの板状の刷毛で、柄の先を大きく折損する。柄元に切り欠きはなく、撚りのない糸と短く摩耗した毛先が遺存する。柄元先端は丸味を帯びる。残存長12.4、幅1.8cm。WN23粗炭層出土。155～157は細板状の刷毛。155の柄は幅1.1cm、厚6mmで、丁寧に面取りされて断面は八角形に近い。柄元に幾重にも巻かれた撚りのない糸が遺存する。残存長12.6cm。WL23粗炭層出土。156は柄尻を欠失する幅9mm、厚4mmの細い板状の刷毛。柄元に黒漆が厚く固着する。残存長12.6cm。HM27炭層3出土。157は柄元幅1.2cm、厚7.5mmの棒状の刷毛で、握り部から先を細かく削って面取りし、柄尻を直線的に切り落とす。全長14.5cmの完形品。先端に長さ9mmの毛先が部分的に残る。側面に切り欠きはなく、先端近くに細く撚りのない糸の痕跡が残る。WN24粗炭層出土。

身幅が一定なC類の刷毛

146・158はD類の刷毛で、短い身と、太さの一定した柄をもつもの。146は完形ながら、全長7.9cmと長さの短い刷毛。柄は角を落として断面隅丸方形につくる。身部は柄元に向かって末広となり、厚さを減じる。柄元に切り欠きはなく、撚りのない糸で密に緊縛する。表面にその結び目が遺存する。柄尻の木口に黒漆が付着するが、柄全体を薄く漆塗りした可能性がある。柄は長さ4.5cm、幅2.3cm、厚7.5mm。NK36SD1130腐植土②出土。PL.400-158は全長25.9cmを測る最長の刷毛。柄は断面1.2×1.0cmの丸棒に加工される。薄く幅広につくった身部の柄元を割り裂いて毛を挟むが、炭化して折損が進む。柄元の推定復元幅は2.1cm。割目に挟み込んだ毛が

短い身と棒状の柄をもつD類の刷毛

毛をU字に
曲げて挿入 固化して良好に残り、束ねた毛をU字形に折り曲げて挿入した状況を明瞭に観察できる(PL. 309参照)。毛の挿入長は2.8cm。柄尻は直に切られ、縁部を小さく面取りする。WK22炭層出土。

変則的な
形状のE類
の刷毛 162・165・166・168は変則的な形状のE類の刷毛。162は柄尻を斜めに切り落とした板状の刷毛。柄尻近くを丁寧に面取りする。柄元には撚りのない植物繊維が巻かれ、割り裂き面に折り曲げた毛の痕跡が残る。全長16.0cm、幅1.65cm、厚6mm。WL24炭層出土。165は湾曲した角状の柄をもつ刷毛。粗い削りで柄尻を鋭く尖らせる。柄元に切り欠きがあるが、毛先や糸は残存せず、先端に生漆が僅かに固着する。全長12.9cm、幅1.3cm、厚7mm。HN27炭層3出土。166は柄の先端を切先状に加工した刷毛。裏面に割り裂き面がそのまま残る。側面の切り欠きは左

右1ヵ所で、柄の先端は圭頭状に尖る。漆の付着はなく、刷毛の未成品の可能性がある。全長16.3cm、幅は推定1.3cm、厚6mm。WL23粗炭層出土。168は板状の柄の先端を尖らせるが、両側からの削りが左右非対称で、握り部の片側に大きな切り欠きをもつ。柄元の側面には切り欠きがなく、先端を斜めに面取りする。全長16.8cm、幅1.5cm、厚6mm。HP33南北溝SD1173下層出土。

未成品の
可能性 159～161、163・164は柄元近くの毛先が残る破損品。159は残存長4.4cm、幅1.3cm、厚5mm。柄元に右撚りの糸が良好に残る。HK27炭層2C出土。160は残存長4.9cm、幅1.5cm、厚5mm。柄元に右撚りの細糸が20条近く遺存する。NL35大土坑SK1126下層出土。161は小型の刷毛の片身片。柄元に長さ6mmの毛先と4条ほどの太い糸が残り、割れ面にはU字形に折り曲げた毛が残る。残存長8.9cm、推定幅1.3cm、厚5mm。HM30南北溝SD1208出土。163は長さ1cm、幅1.5cmの毛先が完存し、柄元に巻かれた太さ2mmの糸が残る。残存長6.5cm、幅1.5cm、厚6mm。WL23粗炭層出土。164はつくりが152に似た幅広の刷毛。柄元に長さ5mmほどに摩滅した毛先と、右撚りの太い糸を巻いた痕跡が残る。残存長4.6cm、幅2.4cm、厚8mm。WI26炭混灰色粘砂出土。

小型の刷毛 出土した漆刷毛を通観すると、刷毛の幅が5分(1.5cm)近いものが最も多く、出土刷毛全体の4割近くを占める。最も幅の広い刷毛は152の9分(2.7cm)で、最小幅は156の3分(0.9cm)で、その間に8分(146・153・164)、7分(158)、6分(154)、5分(141～145・149・150・160・163・168)、4分(147・151・157・167)という一分刻みの規格が存在したことが推測される。

刷毛の規格 漆 篋 ii 漆篋(PL. 401-173～189、PL. 402-190～214)

漆の攪拌や調合、練り合わせ、下地付けなどに使用され、漆が付着した篋状工具が30点以上出土している。握り部を細長く削り出して尖らせた羽子板状の篋と、直線的な短冊形の篋が多い。また篋先を剣先状に尖らせたものや、斜めに切ったもの、刀形に整形したもの、匙状につくったものもある。いずれも先端に刃をつくり出す。173～197が定形化した篋で、198～200が棒状に加工した品、201～214は漆の攪拌などに用いた木端材である。全体の形状から以下の5類に分類できるが、通常の木製品の篋や匙(PL. 409～412)に類似するものも多い。

A類：撥形に整形し、先端に刃をつくり出したもの(173・174・180・181・184・190・192)。

B類：短い身と細長い柄をもつ匙形の篋(175～179・182・185～189)。

C類：幅の一定した短冊形の篋(193～197)。

D類：丸棒状、もしくは尖頭棒状に加工したもの(198～201)。

E類：割り材をそのまま篋代わりに使用したもの(203・208・209・211・213・214)。

撥形をしたA類の篋は、幅広の身から緩やかに握りに至るもの。173は厚4.5mmの薄板を加工した全長23.0cmの大型の篋で、全面に厚く黒漆が付着する。身部は長さ6.0cm、幅3.8cmの方形で、身幅を徐々に細めて長い柄をつくり出し、柄尻を斜めに切り落とす。柄は丁寧に面取りされ、先端は両刃に加工される。HK26灰色粘土出土。174は全長21.2cm、身幅2.2cmの完形の篋で、厚6.5mmの太めの柄から、厚みを減じて篋先に至るが、先端に刃はなく3mmの厚さをもつ。柄は面取りされ、柄尻は剣先状に尖る。HF26炭層1出土。180は厚4mmの薄板の側縁を削り、方形の身と細い柄をつくり出すが、柄を大きく折損する。篋先は弧状に削られ、身部に黒漆が皸状に付着する。残存長10.1cm。身幅2.2cm。HM27炭層3出土。181は厚3mmの薄板の篋。破損が著しいが、末広がり形状に復元される。側縁は面取りされて丸みをもち、先端は弧を描く。黒漆が均一に付着することから、これ自体が漆塗り製品の可能性も残る。残存長11.3cm、最大幅2.4cm。HL30灰粘土出土。184は厚3mmの均一な厚さの篋で、篋先を面取りして片刃につくる。柄を僅かに細め、先端を斜めに切り落とす。片面に「十月五日立家安麻呂四」の墨書、その裏面に「□ 五十三 五十」の針書きが残る。墨書は薄く肉眼での判読は困難。工房の工人である立家安麻呂に支給された物品の付札を加工した篋で、針書きは工房でのメモ書きとみられる。残存長12.9cm、身幅2.1cm、厚3mm。WL24粗炭層出土。190は厚2mm、幅9.5mmの薄く小型の篋。篋先を片刃につくり、柄尻は鋭く尖る。篋先に薄く黒漆が付着する。全長12.2cm。WM24粗炭層出土。192は全長18.1cm、幅1.4cm、厚3mmの薄板の篋で、両端に刃を付ける。柄の中程から先端に向かって厚さと幅を緩やかに減じ、丸味を帯びた尖り気味の篋先をつくり出す。篋先は両刃で、周囲に生漆が付着する。平板状の柄尻を片刃につくるが、漆の付着はみられない。N134南北大溝SD1130腐植土層出土。

撥形のA類

漆塗り製品の可能性

墨書と針書きが残る篋

B類は短い身と細長い柄をもつ匙形の篋。多くの身は平坦で、178のみ身が匙状に窪む。175は割り裂き材を粗く加工する。身は長さ4.2cm、幅2.0cmの方形で、先端部を斜めに切り落とす。身部に生漆が厚く付着。柄の断面形状は不整形で、柄尻は細く鋭く尖る。全長21cm、柄の最大厚1.0cm。HK25炭層3出土。176は短い方形の身部と、細く長い棒状の柄をもつ篋。篋先に刃はなく3mmの厚さの平坦面となる。柄尻は圭頭状に尖る。身部にのみ黒漆が付着する。全長18.0cm、身幅2.3cm、最大厚5mm。WN23粗炭層出土。177は身の先端を焼失する。身から二段に細めて長い柄を削り出し、柄尻を斜めに切り落とす。身部に黒漆が厚く付着する。残存長17.5cm、身幅1.6cm、厚6mm、HN27炭層3出土。178は精巧につくられた匙形の篋で、柄を大きく欠失する。幅2.3cm、厚4mmの身部を丁寧に抉って厚1.5mmの薄い匙面をつくり出す。匙の先端は弧状をなし、匙面に黒漆が付着する。残存長6.5cm、HJ26炭層3出土。179は柄の厚さ3mmの薄く小型の篋。身部が割れた状態で遺存する。身部は方形で、篋先の片方の角を丸める。身部に黒漆が付着する。残存長7.4cm、身幅1.6cm。WL22粗炭層出土。182は身を薄く削り、一方の角を丸めた篋。細く削り出された柄は多角形に整形されるが、途中で折損。身に焦茶色の漆が付着する。残存長15.1cm、身部最大幅2.3cm、最大厚5mm。NI34南北大溝SD1130腐植土層出土。185は細い柄をもつ篋。身の先端を欠くが、折損後も使用され、破面に黒漆が付着する。柄尻は斜めに切り落とされて尖る。残存長13.2cm、柄幅と柄の厚さ5mm。WK23粗炭層出土。186は身部を大きく欠損する篋。身幅1.4cm、厚3mmの身に断面方形の細く長い柄が続く。柄尻は平を斜めに切り落とす。残存長14.1cm。HJ24炭層3出土。187は幅1.5cm、厚2mmの薄い身部

匙形のB類

をもつ篋で、幅6mm、厚4mmの細く華奢な柄が取り付く。篋先は山形に尖り、身部全体に黒漆が付着する。残存長13.9cm。HJ24炭層3出土。188は身幅1.2cm、厚2mm、残存長13.9cmの細い篋。柄は幅8mm、厚5.5mmの直線的な柄で、断面半円形に加工され柄尻は尖らない。篋先を斜めに切って片刃をつくる。身全体に黒漆が付着する。HK30黄色砂粘土出土。189は身幅1.4cm、厚2mmほどの薄く細い篋。柄尻は串状に鋭く尖る。篋先は弧を描き、表裏から丁寧に削って刃をつくり出す。身部に薄く黒漆が付着する。全長15.8cm。WI26木屑溜出土。

短冊形の類
C

193~197は一定した幅のC類の篋。193は割り裂き材の一端を粗く加工した篋で、篋先に黒漆が付着する。柄は粗面のまま未整形。全長12.0cm、最大幅1.3cm、最大厚6mm。HP27炭層4C出土。194は厚3.5mmの板材を、先端に向かって薄く削り、厚1mmの篋先に片刃をつくる。下半部に焦茶色の漆が薄く付着する。柄尻を折損し残存長14.0cm、幅1.2cm。NF34南北大溝SD1130埋土①出土。195は厚5mmの板を1cmの幅に割り、先端を薄く加工した篋。黒漆が厚く付着し、篋先は一方の角を丸く加工する。柄尻を折損する。残存長12.8cm。WL24炭層出土。196は全長12.7cm、幅2.3cmの幅広の篋。厚7mmの板材の中ほどから両面を削って篋先を薄くし、さらに先端を斜めに削って片刃につくる。篋先には黒漆が付着。HF22銅炭ブロック出土。197は幅1.8mm、厚5mmの板材を先端に向かって薄く削り、先端を山形につくる。先端は1.5mmの厚さをもつ。篋先を中心に黒漆が付着。柄尻を折損し、残存長9.8cm。HM28炭層2C出土。

棒状のD類

198~201は漆の攪拌などに用いたとみられるD類の棒状品。198は丁寧に削りで丸棒状に整形する。先端は直に切断され、黒漆が皸状に付着する。全長12.0cm、径1.7cm。HN32灰色粘土出土。199は湾曲した握り部と丸棒状の身をつくり出した棒状品。身の先端は径1cm前後の円形に加工され、木口を中心に黒漆が付着する。柄尻は五角錐状に尖る。全長12.2cm。HG25炭泥灰色土出土。200は曲がった枝を加工した棒状品。中程の節を境に屈曲し、下半部に断面楕円形の身を、上半部に細く尖った柄を削り出す。漆は平坦な木口に厚く付着し、身の全体にも薄く付着する。全長19.2cm、最大幅1.9cm、最大厚1.3cm。HQ29炭層1出土。201は幅1.5cm、厚8.5mmの角棒を丁寧に削って細長く尖らせ、柄尻を圭頭状に加工。先端部に漆が付着する。全長16.0cm。NK36南北大溝SD1130腐植土①出土。

割り材を使用したE類

203・208・209・211・213・214は、割り裂き材をそのまま使用したE類の篋で、先端に黒漆が付着する。203は割り材の一端を薄く篋状に加工。柄元近くまで生漆が付着する。全長8.5cm、最大幅8mm、厚4mm。WN24粗炭層出土。208は断面三角形の棒状品。一端を折損し、全面に漆が浸透する。残存長12.3cm、幅1.9cm、厚9mm。HN27灰色粘土出土。209は全長13.7cm、最大幅1.5cm、最大厚7mm、HO27炭層出土。211は全長16.6cm、最大幅2.0cm、最大厚6mm、HK26灰色粘土出土。213は全長20.5cm、最大幅1.6cm、最大厚8mm、HM31炭層2B出土。214は全長24.9cm、最大幅1.3cm、最大厚7mm、NA30暗褐色土出土。

木刀状の篋

その他、特異な形状の篋を以下に掲げる。183は全長30.0cmの木刀状の長い篋。幅1.9cm、厚1.2cmの握り部から、先端に向かって徐々に厚さを減じ、厚3mmの篋先に至る。篋先は使用のためか丸味を帯びる。握り部は丁寧に面取りされ、柄尻は山形に尖る。全体に黒漆が付着するが、先端から中ほどにかけて特に厚く付着する。WN24粗炭層出土。

191は厚4mm、幅1.1cmの薄板を加工した篋。篋先に向かって薄く削るが、篋先に厚く黒漆が付着し、先端の形状は不明。柄尻を斜めに切って尖らせる。残存長11.3cm。HI24炭層3出土。

202は幅1.5cm、厚7mmの湾曲した板材の先端を薄く切先状に尖らせた製品。先端に黒漆が塊状に付着する。全長14.0cm。HP26炭層4C出土。204は厚3mmの薄板を刀子形に加工する。先端に向かって薄く削るが、刃部のつくり出しはない。篋先を中心に黒漆が付着する。残存長8.4cm。最大幅1.1cm。WM24粗炭層出土。205は全長7.7cm、幅3.5mm、厚2mmの極細の篋。篋先に向かって薄く削り、先端に刃をつくり出す。黒漆が付着する。WI26木屑溜まり出土。

極細の篋

206と207は柄尻を尖らせた柄で、身部を欠失する。刷毛の柄の可能性もあるが、側面に割目はない。206は残存長16.5cm、幅1.3cm、最大厚8mm。WM23粗炭層出土。207は残存長14.5cm、幅1.3cm、最大厚7.5mm、HN28炭層2C出土。210は厚3mm、幅1.5cmの薄板の篋。黒漆が厚く付着する篋先は山形に尖る。柄を大きく欠損するが、柄尻に近い側面に小さな切り欠きが残る。刷毛の柄を篋に転用したものか。篋先から3.9cmの位置に幅1mmほどの横線が刻まれる。全長15.1cm。HJ25炭層3出土。212は全長19.5cm、最大幅9.5mm、厚2mmの細長い薄板の篋。篋の先端は小さく両刃に加工され、柄尻は尖る。篋先から中程にかけて黒漆が付着。HJ26炭層3出土。

薄板の篋

iii 作業板 (PL. 400-170~172)

作業板

171は漆が付着する方形の作業板。漆の練り合わせや下地の調合などに使用した板であろう。片面に広く生漆が付着する。鋸で切断した板材で、側縁に特別な加工はない。縦11.9cm、横9.8cm、厚9mmの追柂目材。NL35南北大溝SD1130灰青色土出土。170は縦6.9cm、横5.0cm、厚7mmの不整形な木端材。先端と側面、表面の一部に黒漆が付着する。HM31炭層2B出土。

鋸で切断

172は復元口径21cm、復元器高8.4cmの漆器椀。木胎は腐朽が進み、厚く塗られた黒漆膜が旧状を保つ。肥厚した口縁から半球形の体部が続く。器厚は遺存する底部付近で8mm前後、口唇部厚7mm。漆器の黒漆の上に、茶褐色の生漆が全面に薄く付着しており、漆の練り合わせなどに使用されたとみられる。さらに漆塗りの際に口縁の膨らみを利用して刷毛の毛先を整えており、口縁内面と器の内部に黒漆が塊状に付着する。HO27炭層出土。

漆器椀を用

iv 濾し布 (PL. 431-14~18)

濾し布

漆が付着して腐朽を免れた布の断片が500点ほど出土している。絞った状態で固化したものは、漆を濾過した漉し布（絞り布）とみられる。また紡錘形をした布や、折りたたんだ状態の布もある。布着せ用の布や、漆の乾燥を防ぐ蓋布も存在するのであろう。織りの密度は1cmあたり経糸9~12本、緯糸8~10本ほどの布が多く、正倉院の布との比較から、最も一般的な麻布と判断できる。また少数ながら経糸密度が40本を超える細密な織りの布もあり、これは絹（緇）の可能性が高い。すべて糸の撚りは右撚りである。

14・15・18は漆を絞った状態で凝固する。紡錘形の14は1991年度調査の出土品で、WI28炭層Ⅱから出土。15は84次調査でNK36南北大溝SD1130の腐植土②から出土。18は最も残りの良い漉し布で、左回転で絞られる。全長19.7cm、中央部の太さ3.5cm。1枚の布の厚さは1.1mmで、四重に重ねた布を絞る。織りの密度は1cmあたり経糸7.5本、緯糸9.5本。1991年度調査の出土品でWN27灰緑色粘砂出土。16は約4.5cm²が残存する。織り目が粗く、経糸0.6~0.8mm、緯糸0.4mmの糸を平織りにする。NI34南北大溝SD1130腐植土出土。17は約6cm²が残存する。織り目が密で、経糸0.8mm、緯糸0.5~0.6mmを平織りにする。NK36南北大溝SD1130腐植土②出土。

v 漆附着土器 (PL. 388~393)

漆の附着した土器が大量に出土

漆が付着した土器が5,200点以上出土している。小片が多いが、漆を貯蔵運搬した漆壺、貯蔵用大甕、漆工用のパレット、漆塗土器などがある。漆壺は、生産地で採取した漆液を入れて運んだ容器である。須恵器の平瓶や長頸壺、短頸壺、横瓶など、細口の壺類が大半を占めるのは、運搬途上に漆液がこぼれたり乾燥するのを防ぐためであろう。外面に網籠や縄の痕跡が残るものがあり、漆壺の運搬方法の一端を知ることができる。漆壺は意図的に打ち割られており、中の漆液を掻き出した痕跡が残る。パレットには、杯や皿・鉢・蓋などの安定した器形の土器が使用されている。

ここでは最初に全体の器種構成と出土比率について記し、次に遺存状態が良好な資料の個別説明を行い、最後に、器種ごとの漆の附着状況と破損状況の特徴について述べる。個々の漆附着土器の記載は、杯、皿、鉢、壺、平瓶、甕類の順に行う。

器種構成

漆附着土器の器種構成 出土した漆附着土器には、土師器杯A・B・C・G・H、高杯、皿A・B、杯・皿類蓋、碗、鉢A・H、盤、壺、甕、鍋、須恵器杯A・B・C・G・H、皿A、大型皿、杯・皿類の蓋、鉢A・B・H、碗A・B、盤、多様な器形の壺、平瓶、堤瓶、横瓶、甕などがある。

土師器と須恵器の比率

土師器と須恵器の比率は、土師器の占める割合が全体の19.7%と低い。土師器の器種構成は、杯類58.4%、皿類3.3%、鉢類5.6%、壺類2.3%、甕類11.1%、その他・不明19.3%であり、漆工用パレットとみられる杯類の割合が著しく高い。

一方、須恵器は杯類17.5%、杯類蓋6.3%、皿類1.3%、鉢類2.1%、壺32.9%、平瓶18.3%、壺又は平瓶8.6%、甕6.1%、その他・不明6.9%であり、壺や瓶類が中心を占める。これを用途ごとに見ると、漆工用パレットとみられる土器が27.5%、漆運搬容器とみられる土器が60.5%、漆貯蔵器である甕が6.1%、その他・不明5.9%となる。

漆運搬容器
漆貯蔵容器
パレット類
に分類

近年、大量の漆運搬容器を出土した7世紀の遺跡として、難波宮跡や飛鳥京跡が注目されている。このうち飛鳥京跡では、運搬容器としての壺・瓶類が一括して出土しており、漆工用パレットや漆刷毛がみられないことから、地方から貢納された漆を一時的に保管する施設が付近に存在した可能性が指摘されている。本遺跡でも、須恵器壺・平瓶類が多数出土し、貯蔵容器とみられる大型の須恵器甕も出土しているが、漆工用パレット類の比率が高い点に本遺跡の特色があり、漆附着土器の組成比の違いが、遺跡の性格や工房における作業内容を反映する可能性が高い。以下、漆附着土器を漆工用パレット類と運搬用具、貯蔵具に分けて説明する。

パレット類

a パレット類 (PL. 388-1~39, PL. 389)

土師器では杯C(1~5)、杯H(6・7)、皿B(8)を示した。土師器杯Cには口径10.4~13.7cm、器高3.0cm前後のCⅢ(1~4)と、口径14.7cm、器高3.5cmのCⅡ(5)がある。いずれも底部外面はケズリ調整で、口縁部外面はヨコナデを施す。2以外は、底部外面のケズリ後に手持ちのナデあるいはオサエ調整を行う。内面の調整については、漆が厚く附着し観察の困難なものが多いが、4については密な一段放射暗文が認められる。いずれも、漆は底部内面の広い範囲に膜状に附着し、その一部が器体外面に垂下するものもある(3・5)。概して膜状漆の

厚さは須恵器パレット類に比較して厚い傾向があるが、5の底部付近には特に厚く付着し、一部は塊状になって小石などを取り込んでいる。1はHD18炭混灰色粘土、2はNJ30土坑SK1153掘方、3はHK26炭層3、4はNP32石組方形池SG1100暗灰色粗砂、5はWL24・25粗炭層から出土。

杯H(6・7)は口縁部はヨコナデ、底部はケズリ調整。6は鈍い黄橙色を呈し、焼成は軟弱で、胎土に砂を多く含む。口径10.9cm、器高3.2cm。内面に薄く漆が付着する。NG34南北大溝SD1130腐植土層出土。7は明褐色で、やはり胎土に砂を多く含む。口径10.8cm、器高3.2cm。漆は内面全体に膜状に付着する。WH29炭層2出土。

皿B(8)は、器体の内外面と外面高台内に漆が膜状に付着するが、漆塗土器の可能性も残る。外面の口縁部から底部、高台部にナデ調整を施す。付着漆の下に、外面口縁部のミガキ調整、内面の放射状暗文を観察できる。口径19.1cm、高台径14.0cm、器高3.6cm。NL34南北大溝SD1130腐植土層2出土。

須恵器では杯AⅢ(12~14)、杯Ⅳ(9~11)、杯Ⅲ(20~23)、杯BⅣ(15~19)、杯C(24~28)、杯G(29~31)、杯H蓋(32~34)、壺A(35~38)、壺B(39)を示した。杯Aは、径高指数29前後のもの(10・13・14)と、径高指数31前後のもの(9・11・12)がある。杯AⅣ(9~11)は底部外面はヘラキリの後に若干のナデ調整を行う。いずれも焼成は堅緻。11は黄灰色で、他は灰色を呈する。黒褐色の漆が内面全体に膜状に薄く付着する。10と11は外面口縁部にも広範に膜状の漆が付着するが、9は飛沫状に遺存する。また10・11は外面の漆に、二次的に被熱した痕跡が認められる。杯AⅢ(12~14)は、底部外面をロクロケズリにより調整する。焼成は良好で堅緻。色調は12・13が黄灰色、14が灰色を呈する。漆の付着はいずれも断片的であるが、剥離した跡が黒いシミ状に認められることから、元々は内外面の広範に膜状に付着していたと推定される。9はHK30炭層2B、10はND31・NE32暗褐色土、11はNN30遺物包含層、12・13はHG21炭層2F、14はNJ30土坑SK1153暗灰色砂からの出土である。

杯Bは、径高指数26.0前後(21)と、30.0前後(15~19)、37.0前後(22・23)に分けられるが、23は口縁部外面に2条の沈線が巡り、壺Bの可能性もある。15~21の口縁部は内外面共にロクロナデ、底部内面に仕上げの手持ちナデ調整を施し、外面はヘラキリのまま。22の外面はヘラ切りの後にロクロケズリを施す。焼成は良好なものが多いが、21・23はやや軟弱である。色調は、20が灰色、21と23が黄灰色で、他はやや淡い青灰色を呈する。15、19、20の胎土には比較的多くの砂粒を含む。器面に付着する漆は基本的に膜状あるいは飛沫状で、茶褐色から黒褐色を呈する。漆の付着範囲は、内面の口縁部に限られるもの(15・17・19・22・23)と、内面全体に及ぶもの(16・18・21)があり、17・18は外面の広範囲に及ぶ。20は茶褐色の膜状の漆が底部外面にも面的に付着する。21は底部内面に付着した漆に、幅2mmほどの棒で攪拌した痕跡が残る。15はNO31南北溝SD1103暗灰色砂・砂混茶褐色土、16はJO15緑灰色粘土、17はHE19灰褐色土、18はNE32南北溝SD1110下層、19はNQ34方形池SG1100灰緑色砂土・褐色土、20はNH29褐色土、21はHM31炭層2C、22はHB20茶色砂土、23はHO37大土坑SK1170下層から出土。

須恵器杯Cには小型のもの(24~27)と、大型のもの(28)がある。いずれも底部内面から口縁部外面にかけてナデ調整を施し、底部外面はヘラキリのまま未調整。色調は灰白色~灰色を

呈し、焼成については堅緻なもの（25～27）と軟弱なもの（24・28）がある。内部の漆附着部位については口縁に限定されるもの（24・25）と、全体に広く広がるもの（26～28）があるが、いずれも膜状を呈する。24はNP50東西大溝SD1080、25はMD41東西大溝SD1080底、26はNH33南北溝SD1110木屑層、27はNJ30土坑SK1153暗灰色砂、28はNE32暗褐色土からの出土。

29～31は須恵器杯Gである。29は底部外面はヘラキリのまま。口縁部外面から内面はロクロナデ調整で、後に内面底部中央付近のみナデ調整。口縁端部内外面に茶褐色の漆がやや厚く付着する。また内面の一部に僅かに朱も観察される。NK37南北大溝SD1130腐植土1出土。30は法量・調整・焼成が29に近似するが、漆の付着状態は痕跡程度にすぎない。NH35遺物包含層出土。31は二次的な被熱により大きく歪み、一部が赤変する。底部外面はヘラキリのままで、内面に広く漆が付着するため調整は不明。茶褐色の漆は口縁部内面では薄く膜状であるが、底部付近では厚く皺状に固化し、小石や炭化した木片などを取り込む。漆の一部は外面に垂下する。漆に被熱の痕跡が認められないことから、被熱土器を漆パレットに転用した可能性がある。WL22炭層出土。

被熱土器を
パレットに
転用

32～34は須恵器杯H蓋である。いずれも外面をヘラキリした後に、若干のナデ調整を行う。胎土には粒径1mmの砂粒を多く含む。34は底部外面に「//」のヘラ記号がある。32は底部付近に皺状の褐色の漆が厚く付着し、微量ではあるが炭化物を取り込む。33と34は口縁部内外面に漆が広く膜状に付着し、口縁端部は特に厚い。32はHH23炭層2F、33はNH34灰緑色砂土、34はNI34明灰黄色土から出土。

35～38は壺A、39は壺Bである。壺Aには口縁部が丸みをもって立ち上がるもの（35・36）と、直線的に立ち上がるもの（37・38）がある。35～37は口径12.0cm前後、器高4.0～5.0cm前後と近似した法量をもつが、器高の低い35と高い36・37に分かれる。38は器高の高い一群の大型品である。調整はいずれも、底部外面はロクロケズリ調整で、それ以外の部位はロクロナデ調整を施す。焼成は35が軟弱である以外は堅緻で、色調は灰白色あるいは灰色を呈する。内面に褐色～黒褐色の漆が膜状に付着し、一部は外面に垂下する。35の底部内面の付着漆には、幅1mm程度の細い棒状の道具による攪拌の痕跡がある。38は破損面にも漆が付着することから、口縁部欠失後もパレットとして使用されたことが分かる。35はNO34緑灰色土、36はHB22炭混灰色土、37はWI29炭層、38はWM24粗炭層出土。壺Bの39の底部外面はヘラキリのままで、それ以外は精緻なロクロナデ調整。胎土に砂粒を含み、焼成は堅緻である。浅黄橙色に変色した漆が、底部付近に皺状に付着する。HM26炭層3出土。

漆運搬容器

b 漆運搬容器 (PL. 388-40～52、PL. 390、PL. 391～393-53～91)

漆の運搬容器は、長頸壺（40～44）、短頸壺（45～49）、徳利形壺（50～62）、甕（63・64）、平瓶（65～91）を示した。40・41は長頸壺。40の口縁部はヨコナデ、肩部はカキ目調整。色調は灰色。内部に皺状になった漆の塊が詰まり、一部は器体外面及び破面にも付着する。HE26炭層2D出土。41は体部外面をロクロケズリ調整、高台はナデ調整を施す。色調は灰白色を呈し、焼成は堅緻。内面全体に漆が膜状あるいは皺状に付着し、破面や外面にも及ぶ。内面の一部には漆を掻き取った痕跡が残る。WM23粗炭層下暗灰色粘土出土。42は肩部より上を欠失した高台付きの長頸壺。肩部に浅い1条の沈線が巡り、外面はロクロケズリ、内面及び高台はナデ調整を施す。遺存状態が悪く剥落が進むが、内面全体及び破面に膜状の漆が付着する。WM29黄色

混青灰色土出土。43・44は長頸壺の口縁から長頸部。外面に3条の細い沈線が巡る43は、外面をロクロナデ調整し、内面上半にロクロケズリを施す。内外面ともに自然釉が降着する。口径8.1cm。漆は肩部内面及び破面に薄く付着する。HN25炭層2A出土。44は口径10.2cmの口縁部が大きく外反する。内外面ともにロクロナデによる調整。膜状の漆が内面の広範囲に付着し、その一部は皺状に大きく盛り上がる。少量ではあるが破面にも漆が付着する。JJ36炭層1出土。

45は口径10.5cm、器高14.8cmの完形の短頸壺。肩部に2条の沈線が巡り、外面の口縁部から体部やや下半をロクロナデ、底部をロクロケズリによって調整する。内面全体に薄く膜状の漆が付着し、一部外面にも及ぶ。胎土には1～2mm程度の砂粒を多く含み、自然釉が降着する。JR13東端の砂溝から出土。46・47は小型の短頸壺。46は肩部付近を水平に、47は器を縦に半裁するように割られている。ともに口縁から体部外面をロクロナデする。47の底部はヘラキリの後に若干のケズリ調整を施す。口径8.4cm。内面全体に暗褐色から黒褐色の漆が、膜状・皺状に付着し、一部は外面に垂下する。破面にも少量の漆が付着。HC23炭混灰色土出土。47は口径8.2cm、器高8.6cmで、胎土に砂粒を少量含み、焼成はやや軟弱。漆は内外面全体に膜状に付着し、口縁部内面で皺状に厚くなる。NC32溝SD1108灰色砂出土。

48は広口短頸の長胴壺。内外面ともにロクロナデによる調整。外面の色調は青灰色であるが、内面は紫がかった灰色を呈する。焼成はやや軟弱。口径6.2cm。漆は内面に膜状に付着する。WP27炭混暗灰色砂質土出土。49は体部上半を欠失するが、48と同様の器形になろう。体部上半はロクロナデ、下半はケズリ後ナデ、底部はヘラキリ後にナデ調整。焼成は軟弱で、色調は灰白色を呈する。漆は内面全体に皺状に厚く付着する。WI25黄褐色砂質土出土。50は小型の、51と52は大型の徳利形壺。50の胎土は精良で、焼成堅緻、色調は明青灰色を呈する。体部下半に4重に縄が巻かれている。漆は体部の内外面・底部・破面に膜状に付着し、漆を掻き取った痕跡が残る。WI26黄褐色砂質土出土。51は体部に横方向のカキ目を施し、その後下半をナデ消す。底部はケズリの後に若干のナデ調整。焼成は比較的硬質で、色調は灰白色を呈する。体部に六ッ目編みの竹製籠が残る。外面と破面に薄い膜状の漆が、内面には皺状の漆が厚く付着する。WH33炭混黄褐色土出土。52は完形に近いが、体部下半に大きく穴があく。破面に漆が付着しており、漆を掻き出すために意図的に打ち欠いた穴と考えられる。調整は口縁部外面から体部上半がロクロナデ、下半部から底部がケズリ後にナデを施す。色調は灰色を基調とする。口径7.5cm、器高17.9cm。漆は内面全体に膜状に付着し、口縁部付近でやや厚くなる。NM35大土坑SK1170褐灰色粘土出土。

55～57、59～62は須恵器小型壺。器形は多様であるが、体部の大きさに比べて頸部が細く括れる点が共通しており、漆運搬用につくられた専用器の可能性もある。55はイチジク形の体部と、外反する口頸部をもつ。口径4.9cm、器高11.5cm。内面には膜状の漆が付着し、外面にも一部、飛沫状に付着する。HJ25炭層3出土。56・57はともにタマネギ形の体部をもち、頸部の径が狭い。56は口頸部から肩部付近はカキ目を施した後に、一部をロクロナデ調整。体部下半から底部はヘラケズリし、底部は手持ちによるナデ調整。色調は明青灰色を呈する。内面及び破面には膜状の漆が付着する。最初に口頸部を打ち割り、その後に器体を垂直に半裁して中の漆を掻き取ったとみられる。WH29炭層出土。57は頸部から肩部にかけての破片で、頸部に細い2条の沈線が巡る。内部に比較的厚く皺状の漆が付着する。WG31粘土混炭層出土。59は53と

体部に巻いた縄が残る

六ッ目編みの竹製籠が体部に残る

漆運搬用の専用器

打ち割って中の漆を掻き取る

同形の体部をもつが、より小型で器壁も厚い。体部外面上半はロクロナデ、体部下半はロクロケズリ、底部は手持ちのヘラケズリ調整を施す。漆は内部全体に膜状・皴状に付着し、破面にも及ぶ。56と同じ漆掻取りの手順が推測される。水溜状土坑SX761（WI31黄褐色土混炭層）と水溜遺構SX1220（HN29炭層1）出土破片が接合したが、内面に付着する漆の色調が大きく異なる。遺物の埋没環境が漆の色調に与える影響を知る上で重要な資料である。60はほぼ球形の体部をもつ壺で、底部は平坦につくられる。体部はロクロナデ、底部はヘラキリ後にナデ調整。色調は灰白色を呈し、内面全体に茶褐色の漆が皴状に付着する。WH32炭混暗褐色土出土。61は球形の体部をもつ短頸の壺。丸底で頸部に向かって急激に窄まる。口縁外部はロクロナデ、体部～底部はロクロケズリ後にナデ調整を施す。焼成は堅緻で一部に自然釉が降着。口径5.2cm、器高7.5cm。内面全体に黒褐色の漆が膜状に付着する。NE35断割灰色粘土出土。62は楕円球形の体部をもつ壺。頸部はロクロナデ、体部はロクロケズリ後にナデ調整。焼成は軟弱で、灰白色を呈する。器体は、56・59と同様の方法で打ち割られ、内部の漆を掻き取っている。内面の漆は皴状あるいは膜状で、色は黒褐色から茶褐色。破損面にも一部付着する。HE27埋戻土出土。

63と64は甗で、頸部から肩部にかけて遺存する。63は外面口頸部から肩部にかけてはロクロによるナデ調整。肩部付近に浅い沈線が巡る。胎土は精良で、焼成堅緻、自然釉が降着する。漆は内面全体に厚く付着し、一部は塊状をなす。漆は破面にも付着する。HJ24炭層3出土。64は肩部に2条の浅い沈線が巡り、その間には櫛状工具による連続刺突文を施す。口縁部から肩部にかけてはロクロナデ、肩部以下はヘラケズリ調整。漆は体部に塊状に残り、口縁内部及び破面に膜状に付着する。HK24炭層3出土。

平瓶には体部の最大径が10cm前後の小型の65・66と、14～16cm前後の大型の67～86がある。小型の65は、やや丸みのある体部をもつ。口縁部はロクロナデ、体部上半はカキ目後ナデ、体部下半はケズリ後ナデ調整。漆は内面全体に膜状に付着し、口縁部付近では皴状になり、一部外面にも垂れる。体部の破損面にも漆が付着する。WI30水溜状土坑SX761出土。66の体部も65に似るがやや扁平で、口縁部を欠失する。肩部より上はロクロナデ、下はケズリ後にナデ調整。漆は体部内面に塊状に厚く付着する。HO37大土坑SK1170下層出土。

大型の平瓶には、頸部から口縁部が残る67～79、肩部付近が残る80～83・85・86、体部下半から底部が残る84がある。漆は破面にも付着し、瓶を打ち割って漆液を取り出したことが分かる。その際の手順は、まず括れた頸部付近を割って口縁部を除去し、次に肩部付近を水平に打ち割って体部を上下に分割し、漆を掻き取るという工程が復元される。

口縁部の形態は、垂直近くに立ち上がり、肥厚させた端部をもつ68～71、立ち上がりは急で端部を丸く収める67・72・73・75・77・78、大きく緩やかに外反し、端部を丸く収める74・76・79がある。このうち73は口縁内面に、79は外面に1条の沈線をもつ。68～71は東海地方産の可能性が高い。体部の形状については、肩部に明瞭な稜をもつ67・80・85・86と、稜がなく丸い肩部の81～84がある。

器面調整はほぼ全ての資料が、口縁部から体部の上半部をロクロナデし、体部の下半部から底部にかけてをケズリ後にナデ調整する。器体の色調は、灰白色（65～67・78・82・84・86）、灰色（68・71～74・77・81）、黄灰色（69・70・75・76・79）、青灰色（80・83）、黒色（85）と様々であり、自然釉が生じた資料（66～68・71・72・74～76・78・81・82・85・86）も多い。

漆の付着状況は、口縁部では内面全体に膜状又は薄い皺状に付着する資料が多く、外部にまで垂れるものもある。体部では膜状又は皺状に付着するもの(83・85・86)と、塊状となったもの(67・80~82・84)があり、後者の多くは小石・木片・炭化物などを取り込んでいる。また、ほぼ全ての資料の破面に漆が付着する。

大型平瓶の中には、82・87~91のように、体部外面に籠が遺存するものがある。籠は、前述の徳利形壺(51)と同じ竹製の六ツ目編みである。さらに、79には頸部に巻かれた縄が遺存する。遺存する籠・縄の表面には漆が膜状に付着する。

大型平瓶の
外面に籠が
遺 存

67はWI29炭層、68はWH28炭層2、69はWK26炭層、70はWI26炭層上面、71はHE27陸橋SX1223上の土坑、72はWI29炭層、73はHP27炭層4B、74はWI27炭層2、75はWJ28炭層2、76はWJ27炭層2、77はWK23粗炭層、78はWI28炭層、79・85はWH28炭混淡青灰色砂質土、80はHM27炭層3、81はWN23粗炭層、82はHG21腐食土混灰色粘土、83はHJ24炭層3、84はHE26炭層2B、86はWI26炭層2、87はHL27炭層2A、88はHO27炭層4C、89はHM30南北溝SD1208、90はHL31炭層2A、91はHO30炭層1から出土した。

c 漆貯蔵容器 (PL.391・393-92)

漆貯蔵容器

漆が付着する大型の須恵器甕は、移動が困難であることから、漆の貯蔵容器と推定した。漆が付着する甕の破片は総数258点を数えるが、その中で漆の遺存状態が良好で、器形が復元できた92を図示した。口径47cm、体部の最大径73cmに復元される甕で、口縁部から体部上半の形状が判明する。口縁部は内外面ともにロクロナデし、外面に6条1単位の櫛描波状文を2段巡らせ、それぞれの下位に2条の沈線を施す。体部外面は格子状のタタキ調整で、内面に同心円状の当て具痕が残る。焼成は堅緻で、色調は明青灰色。漆は体部内面に約1mmの厚さで膜状に付着する。また、内面の頸部やや下方に、皺状になった漆が連続して付着する部分があり、頸部付近まで漆液で満たされていたことを示す。NL37南北大溝SD1130腐植土層出土破片と水溜遺構SX1220・1222出土破片が多数接合。

大 型 の
須 恵 器 甕

頸 部 まで
漆 液 が 及 ぶ

d 漆付着土器の特徴

以上、個々の資料について、漆の付着部位、付着の様態、色調などについて記述した。ここではさらに各器種ごとに、共通する破損状況の観察を通して、漆付着土器の使用法や利用のあり方について考えてみたい。

漆の付着状況 まず杯、皿、碗、蓋類などの漆の付着部位をみると、内面にのみ付着するものが63.4%、内外面の双方に付着するものが34.8%、外面だけに付着するものが1.7%で、当然ながら内面に付着するものが圧倒的に多い。外面に付着する漆は、飛沫状、あるいは口縁から垂れ下がるような状態で付着する。また破損面への漆の付着率は6.3%であり、後述の平瓶・壺・甕などと比較すると、その割合は著しく低い。このことから漆工用パレットに使用された杯、皿、碗、蓋類は、完形あるいはそれに近い状態で内面を中心に使用されたことが分かる。

一方、壺類・平瓶など漆の運搬・貯蔵具については、漆が内外面の両方に付着する比率は38.2%で、杯・皿・碗・蓋類とは対照的に、内外面の広範囲に漆が付着したものが多い。さらに破損面に漆が付着する比率は33.9%と高率である。

器種ごとに破損状態をみると、比較的大型の平瓶や壺は、口頸部と体部の接合部付近で打ち割り、さらに体部の最大径付近で水平に割って上下に分割したものが多い。また小型の壺類で

破 損 状 態

乾燥が進んだ塊状の漆

は、口頸部を折り取った後に、体部を垂直に分割したものが多い。これらのことから、壺や平瓶の内面に残る漆液を余す所なく取り出すために、容器を打ち割って漆液を掻き出した状況を推測できる。なお、塊状に残る漆は、器を割った時点で既に漆の乾燥が進んでおり、内部の漆を十分に掻き出せないまま放棄されたものであろう。漆運搬あるいは保管時に、栓をするなどの乾燥防止策がとられたものの、それでもなお一定量の漆は乾燥し使用に耐えなくなったことを物語る。

4カ所に分布が集中

漆附着土器の分布 別図44の分布図にみるように、漆附着土器は遺跡全体から広範に出土しているが、大局的にみるとA～Dの4カ所に集中している。Aは西の谷のJQ37からJK38にかけての範囲。Bは西の谷筋の出口（東の谷との合流点）近くの南岸一帯。Cは水溜遺構SX1220の西半部から西岸一帯。Dは水溜遺構SX1220の南東部から水溜遺構SX1222の東端付近、さらに東岸工房1の南西部付近に連なる範囲である。

工房の推定

遺跡の地形や遺構などを考慮して、上記4カ所に漆附着土器を投棄した工房を推定してみた。まず、西の谷筋のAの出土地点は、地形的には谷筋の右岸から谷の中央に位置する。このことから漆附着土器は、西の谷の右岸から投棄された可能性が高い。次にBは、二つの谷筋の合流点付近南側の丘陵裾における分布密度が高く、谷に向かって密度は下がる。このことから、集中箇所Bへの投棄は、合流点付近南側の高台に位置した工房から行われたと推測できる。ただしこの場所は、後世に大きく削平されており、発掘で明確な遺構は検出されなかった。同じようにCも水溜遺構SX1220の西岸に位置した工房からの投棄とみられるが、削平のため工房は明らかでない。集中箇所Dは水溜遺構SX1220の中ほどでCと連結するが、東岸工房1の西縁に沿うように濃密に分布することから、東岸工房1から投棄されたものと考えてよいだろう。東岸工房1は金属工房であるが、鉄製品の防錆や銅製品の装飾を目的に、焼漆（焼き付け法）が多用された状況が想定される。

焼漆の多用

別図44に、集中箇所A～Dにおける漆工用パレット、漆運搬容器、漆貯蔵容器の組成比率を円グラフで示した。西の谷筋の集中箇所Aでは、漆運搬容器の割合は64.9%あるが、Dでは46.2%に減少する。それに対して漆工用パレットは、30.4%から42.4%へ、漆貯蔵容器は4.7%から11.5%へと増加する。こうした組成比の差は、各集中箇所の周辺で行われた漆作業の差を反映する可能性もあろう。

e 灰緑色粘砂層・灰色シルト層出土資料 (PL. 391-53・54・58)

飛鳥編年I期の漆附着土器

以上の7世紀後半の漆附着土器の他に、西の谷筋の下層遺構に伴う灰緑色粘砂層及び灰色シルト層から総数40点の漆附着土器が出土している。土師器は高坏、碗、甕、須恵器は杯G、杯蓋、鉢、平瓶、横瓶、壺、甕があり、中でも須恵器小型壺の出土が多い。両層からは飛鳥編年I期の良好な土器一括資料群が出土していることから、漆附着土器も同時期に比定できる。ただし、WN26・27、WO26・27という極めて狭い範囲内からの少数の出土であり、当該時期に飛鳥池遺跡で行われた漆利用の内容を推測することは困難である。以下、出土資料の中で比較的遺存状態の良好であった須恵器小型壺3点を紹介する。

53は球形の体部と大きく外反する口縁部をもつ壺。色調は灰色を呈し、胎土に砂粒を比較的多く含む。口径10.5cm、器高13.9cm。内面全体に茶褐色から黒色をした漆が膜状に附着する。WN26灰緑色粘砂層出土。54は肩部に鈍い稜をもち、口縁部は直立気味に立ち上がる。口縁端

部は肥厚する。胎土には石英・砂粒を多く含み、焼成はやや軟弱で、色調は灰白色を呈する。猿投産か。口径5.4cm、器高12.3cm。漆は内面に薄く膜状に付着するが、口縁部ではやや厚くなり、一部は外面に垂下する。WO27灰緑色粘砂層出土。58は肩部にやや鈍い稜をもつ壺。体部下半はケズリ後に弱いナデ調整を施し、底部にはオサエ調整が認められる。色調は暗灰色で自然釉が降着する。漆は内面全体に厚く膜状に付着する。ヘラ状の道具により漆を掻き取った痕跡が残る。WO26灰緑色粘砂層出土。

P 様 (PL. 394~398)

木製の様が南区の炭層を中心に167点出土している。

様とは 様は「ためし」と読み、ものを製作する際に用いた手本・見本である。^{ひながた}雛形と呼ぶこともあるが、雛形には「実物をかたどった小型模型」の意味もあるので、それと区別するために、実物大模型を「様」と呼ぶことにする。様という語は古代からあり、『令集解』には「様者、形制法式也」と記されている。平城第18次調査においても、平城宮の西辺部に営まれた金属工房跡から、釘・鏃・刀子・座金・鋌などを模った木製の様が、「打合釘」や「平目釘」と記された木簡や、釘の未成品と共に出土している。奈良時代にも金属製品の製品見本として様が用いられたことを示すが、これまでは木製祭祀具の刀子形や鑿形・鎌形などの形代と混同視されてきた面もある。

製作時の
手本・見本

木製祭祀具
と混同視

飛鳥池遺跡の様は、PL. 305-1にみるように、出土鉄製品とよく対応しており、金属製品を忠実に実物大で模すなど、鉄製品の製品見本として用いられたとみてよい。製品の形状を特定できるものに、鏃、刀子、鑿、錐、鎌、帯金具、釘、釘隠・座金、蝶番、八双金具、門金具、壺金具、肘金具などがある。武器や工具、建築金物を模っており、特に釘と鑿の様が多く、釘が全体の三分之一を、鑿が五分之一を占める。

鉄製品の
製品見本

これらの様は、金属製品を立体的に模るものが一般的であるが、薄板の周縁を削って輪郭だけを模った型紙状の鑿の様(28)や、刃の表現を省略した刀子の様(18)、削り抜きや穿孔箇所を墨や刻線で指示し、実際の加工を省略した門金具の様(109)や壺金具の様(98)などもある。以下、種別ごとに記述する。

鉄鏃の様 PL. 394- 1~7は鉄鏃の様。1と2は広根の三角形鏃で、1は鋭く深い逆刺をもつ。全長14.0cm、身最大幅3.8cm。WL23炭層出土。2は逆刺のない三角形鏃の形状を呈するが、身部の側縁の刃はつくり出されていない。先端に向かって厚さを減じる。漆篋に転用され、身部に黒漆が厚く付着する。全長11.6cm、身部最大幅4.4cm、HM28炭層2C出土。3・4は方頭の鏃。関に続く茎が細く、後述する鑿の様と明瞭に区別される。鏃身は共に斧状に広がるが、いずれも先端の刃を表現しない。3は茎を折損し残存長12.2cm、身最大幅2.9cm。HZ炭層出土。4は完存品で全長7.9cm、身部最大幅2.6cm。HK27炭層2C出土。6は圭頭の鏃身と明瞭な関をもつ五角形鏃。厚さ2mmの薄板でつくる。全長10.1cm。WM23粗炭層出土。5・7は長頸鏃。5は逆刺のない三角形鏃で、全体に風蝕が進み、篋被の関は不明瞭。片刃鏃の可能性もあろう。茎の先端に黒漆が付着する。全長12.5cm。HN26炭層3出土。7は棘篋被と長い茎をもつ。変形し大きく湾曲する。鏃身部のつくり出しはなく、先端を鑿状に片刃につくる。全長19.8cm、茎長

鉄鏃の様

9.4cm。NB32SD1108灰砂出土。

刀子の様 **刀子の様** 8～11・16・18～25は刀子の様。いずれも棟関と刃関を明瞭に表現する。

8・9は厚さ2～3mmの薄板で外形のみを表現する。8は風蝕のため、加工痕跡は明瞭でないが、原形を留める小型の刀子の可能性もある。残存長7.2cm。身元幅1.1cm。HM30炭層出土。9は切先部分を欠失する。残存長9.9cm、身元幅1.4cm。HN27炭層3出土。10は全長11.0cmの完存品。刃部を丁寧に取り出し、茎尻は尖る。棟厚3mm、茎長5.1cm。HN29炭層2C出土。11は完存品。厚さ4mmの板目材を丁寧に加工して刀子を模る。身幅の一定した短めの身部をもつ。切先は丸味を帯び、茎尻は厚さを減じて尖る。全長11.8cm、茎長5.6cm。WN24粗炭層出土。18は全長22.4cmの大型の刀子。厚さ7mmの板目材を刀子形に削るが、刃や切先の加工がなく、様の未成品とみられる。漆工具に転用され、茎から関にかけて黒漆が付着する。茎尻に向かって厚さを減じ、栗尻に加工される。茎長8.0cm。HG24炭層2出土。19は厚さ2.5mmの薄板を加工した刀子の様。身部に刃をつくり出し、茎尻は薄く尖る。全長21.9cm、茎長11.2cm、WN24粗炭層出土。20は身部の棟を丸く加工し、鋭い刃を表現するなど鉄製品を忠実に模した様。刃関と茎尻を欠損する。棟は直線的で、切先に向かって細く鋭い身につくる。残存長19.6cm、棟最大厚6mm。WN23粗炭層出土。21は関をV字状に切り込み、それに続く茎の削り出しを省略する。細い身の形状や平関などは20に近いが、火を受けて切先を失い、茎尻も欠損する。残存長14.4cm、刃元の棟厚4mm。WN24粗炭層②出土。22は厚さ6mmの板目材を丁寧に加工した大型刀子の様。茎を大きく欠失する。茎と身を一体的な平造りで表現し、鋭い刃をつくり出す。棟は角を落として丸味を帯びる。残存長14.4cm、身部長13.5cm、刃元の身幅2.1cm。WN24粗炭層出土。23は身の最大幅1.1cmの細身の刀子。茎を欠失する。丸く加工した棟は内湾気味にのび、切先のみ刃を表現する。残存長10.5cm、身部長9.6cm、身元の棟厚3.5mm。WK22炭層出土。24は厚5.5mmの板目材を刀子状に加工し、関近くに平肉を残して刃を表現する。細部の削りが施されておらず、粗加工のまま。両端を折損し、残存長9.9cm、身元幅1.2cm。WN24粗炭層出土。25は丸棟の刀子であるが、身と茎を大きく欠失する。残存長7.9cm、棟厚4mm。HO29炭層出土。16は表裏面に鑄をもつ剣先状の様。身部下半を大きく欠失する。両刃造りの刀子か。残存長7.1cm、身幅1.15cm、HJ29炭層2A出土。

様の未成品
漆工具に
転用

鉄製品を
忠実に模す

錐の様 12は錐の様か。細く尖った身は、身元で径7mmの断面円形、中程から断面方形に移行する。茎の境に段状に関をつくり出す。茎は断面方形で、先端に向かって尖るが、茎尻を僅かに欠失する。残存長17.7cm。身部長11.3cm。HG22炭層3出土。

角棒状
工具の様

尖頭棒の様 13・14は頭部が尖った角棒状工具の様。刺突具であろうか。13は方8mmの断面正方形の角材の先端を角錐状に尖らせ、身元を削ぎ落として細く尖った茎をつくる。全長13.1cm、HJ25炭層3出土。14は方10mmの角棒を、身の中程から角錐状に尖らせる。小さく削り出した関に続く茎は太めで、茎尻は尖らない。全長14.3cm、WL23粗炭層出土。

鉈の様 15は風蝕が進むが、鑄をもつ両刃の工具で、鉈の様とみられる。反りはなく、裏面は刃に向かって僅かに内湾し、茎断面も丸味を帯びる。茎尻を欠失する。残存長15.5cm、刃部最大幅1.6cm。HM27炭層2A出土。

鎌の様 17は全長12.2cmの小型の鎌。刃部の湾曲は弱く、棟は直線的にのびる。刃部と柄込部の境界は明瞭であるが、基端部に折り返しの表現はない。棟厚3mm、刃幅1.9cm。WL24粗炭層

出土。

鑿の様 PL. 395-26~48は鑿の様。大型の鑿は平造りで両刃に、小型の鑿は片刃につくられる。穂先と頸部、茎、関の形状などから以下の4類に分類できる。

鑿の様は
4種に分類

A類：関が大きく突出し、頸部と幅広の穂先が截然と分かれるもの（26~31・36・39・40）。

B類：頸部と茎の境を小さな段状の関で区分するもの（32・35・37・38）。

C類：穂先と頸部を一体的につくり、その境が明確でないもの（33・34・41~45）。

D類：短めの穂首に続く頸部と茎の区分がないもの（46~48）。

概して大型品にはA類、小型品にはC・D類が多い。以下、種類ごとに説明を加える。

A類の鑿の様は、26~31・36・39・40である。26は厚さ5mmの身元から片面を削いで穂先をつくり出す。茎尻は尖る。残存長10.8cm、穂幅2.0cm、関幅9mm。WL23粗炭層出土。27は風蝕が激しく、穂先と茎を欠損する。残存長11.7cm、穂幅1.7cm。WN22粗炭層出土。28は厚さ3mmの柁目の薄板で、鑿の外形だけを表現したもの。穂先を焼損するが、穂幅2.95cmの一寸鑿。大きく張り出した関をもつ。残存長15.7cm、関幅1.9cm。HJ24炭層3出土。29は全長18.3cmの大型の鑿。厚さ5.5mmの板材を丁寧に加工して、大きな穂と長い頸部、大きく突出した関を表現する。穂先は平造りの両刃。穂から頸部にかけて墨書らしき文字が認められるが、判読はできない。穂幅は2.95cmで、28と同じ一寸鑿である。茎長5.6cm。WN23炭層出土。30は厚さ5mmの板目材を削って鑿を表現する。穂先の一部と茎を欠失する。大きな関に続く頸部は、面取りされて角が丸味を帯びる。残存長19.3cm、穂幅1.9cm、関幅1.6cm。HO32炭層2B出土。31は短い穂と長い頸部、大きく突出した関からなる均整のとれた鑿の様。完形品で、板目材を使用し、厚さ9mmの関付近から両端に向かって厚さを減じる。全長20.1cm、穂幅は2.1cm、関幅1.8cm。WN25粗炭層②出土。36は厚さ3.5mmの柁目材を長頸の鑿状に加工するが、穂と頸部の境が不明瞭。頸部中程から厚さを減じて刃に至る。刃部の一部を僅かに欠損する。全長15.5cm、刃幅1.2cm、茎長3.8cm。WL23粗炭層出土。39は厚さ4mmの薄板を加工した鑿の様とみられるが、風蝕と欠損が著しく全形は不明。大きく張り出した関が残る。残存長10.5cm、関幅1.6cm。HN26炭層3B出土。40は厚さ5mmの長頸の鑿の様。身と茎の先を大きく欠失する。残存長10.1cm、関幅1.3cm。WM24粗炭層出土。

A類の様

墨書らしき
文字

B類の鑿の様は、32・35・37・38である。32は長頸の鑿。厚さ6mmの柁目材を使用。頸部の下端両側面に削り出した1mmの段差で関を表現する。茎長は4.8cmと短く、茎尻に向かって急激に厚さを減じる。穂先は平造りの両刃。全長21cm、頸部長12.7cm、穂長3.5cm、穂幅2.0cm。WL23粗炭層出土。35は厚さ5mmの板目材を加工して、身と頸部、茎を削り出す。先端は平刃にならず圭頭状に尖る。身の片面に幅1.5mmの凹線が2条打刻されており、鑿目を表現するか。全長17.6cm、茎長6.9cm、身幅1.95cm、HM30南北溝SD1208出土。37は身と茎部を分ける関を小さくつくり出す。茎は細く尖る。刃部を僅かに欠損する。全長15.2cm、茎長3.0cm、身幅8.5mm。WN24粗炭層出土。38は短く幅広の穂に、細い長頸が取り付く。風蝕によって身部を大きく欠損するが、穂幅は2.4cm前後に復元される。長い頸部は関に向かって幅を広げ、鋭く尖った茎に至る。残存長12.3cm。HK26炭層2A出土。

B類の様

C類の鑿の様は、33・34・41~45である。33・34は形状から鑿の様の可能性もあるが、PL. 342-5の鉄製鑿とは茎の形状を異にする。33は厚さ4.5mmの板目材の下半に緩やかな関をつ

C類の様

くり、細く尖った茎に至る。長い方形の身の先端に片刃をつくる。茎の先端近くが火を受けて炭化する。全長21.1cm、身元幅1.3cm、刃幅1.2cm。WN23粗炭層出土。34は全体に風蝕が進んで残りは悪く、身の先端を欠失する。厚さ5mmの板目材の端部に長さ6.8cmの細い茎を削り出す。残存長19.5cm、身元幅1.8cm。HN28炭層3出土。41は全長11.8cmの完形の様。穂と頸部を区別せずに一体につくる。身は中程から厚さを減じ、先端を両刃に加工する。茎は細く尖る。身元幅6.5mm、厚さ5mm、刃幅6.3mm。HJ24炭層3出土。42は41と同類の鑿で、関部から刃部と茎尻に向かって厚さを減じ、身の先端に短い両刃を削り出す。残存長10.4cm、刃幅8mm、関の厚さ5mm。1991年度調査、出土地点不明。43・44は木簡を再加工した様で、同一小地区、同層位からの出土品。材質やつくりも近似するが加工が粗く、篋状の工具の可能性も残る。43は表裏面に墨書が残存し、「急」や「田マ」などの文字がみえる。身の先端を斜めに切り落として片刃を表現し、茎尻を斜めに加工する。全長12.0cm、厚4.5mm、刃幅9mm。WM23粗炭層出土。44は片面にのみ墨書が残る。身の先端を片刃につくる。茎は火を受けて炭化する。全長11.1cm、厚4.5mm、刃幅9mm。WM23粗炭層出土。45は全長9.9cmの完存品。片刃を表現した刃部近くが最も幅広く厚く（厚6mm）、茎尻に向かって厚さと幅を減じる。関の切り込みは極めて浅い。刃幅9.7mm、身元幅7.5mm。HP27炭層4A出土。

木簡を加工

墨書が残存

D類の様

D類の鑿の様は、46～48である。46は厚さ6mmの板目材を加工し、片刃の穂先と長い茎を表現する。茎尻は両側面を削って尖らせるが、頸部を分ける関の表現はない。全長10.5cm、身部長3.2cm、刃幅1.0cm。HG22炭層3出土。47・48は46と同種の様。47は厚さ5mmの柁目材を加工。身部先端を斜めに落として片刃を表現する。茎の先は鋭く尖る。全長9.1cm、身部長3.1cm、刃幅9.6mm。WM23粗炭層出土。48は全長6.0cmの小型品。片刃につくるが、刃部は鋭さを欠く。身部長2.3cm、刃幅7.2mm。HK27炭層2C出土。

全体の1/3を占める釘の様

釘の様 PL. 396-49～97・104・105は釘の様。様全体の中に占める釘の割合は最も高い。鉄製の釘の分類に関しては『山田寺発掘調査報告』（奈良文化財研究所 2002）の分類に従うが、山田寺には出土例のなかった杏仁形の頭部の釘があり、新たに釘の分類に加え、以下のように分類する。

A～Fの6類に分類

- A 切釘**：特別な形状の頭部をつくり出さず、軸部上端をそのまま頭部とした釘（55～58）。
- B 方頭釘**：軸部よりも大きく方形の頭部をつくり出した釘（49～54・59～66・104・105）。
- C 円頭釘**：軸部よりも大きく円形の頭部をつくり出した釘（68～71・75～77）。
- D 杏仁頭釘**：軸部よりも大きく杏仁形の頭部をつくり出した釘（72～74・79～83）。
- E 叩折釘**：軸部上端を薄く叩き、叩打方向に折り曲げて頭部とした釘（84～95）。
- F 折釘**：軸部上端の厚さを減せずに直角近くに折り曲げて頭部とした釘（96・97）。

Aの切釘

Aの切釘55～58は、断面矩形の軸の一端を細め、先端を尖らせた釘。その長さ軸部上端の太さは、55が全長11.5cm、方5mm、56が全長10.4cm、方6mm、57が全長10.3cm、方1cm、58が全長8.2cm、方6mmである。55は軸部がほぼ一定した太さを保ち、先端近くを細めたもの。これに対して56～58は軸部上端から先端に向かって直線的に太さを逡減する。57は上半部が火を受けて炭化欠損する。

Bの方頭釘

Bの方頭釘49～54・59～66・104・105は、頭部の大きさと軸部の形状によって3種類ほどに

細分される。49～53・59は方形の頭部を小さくつくり出すもので、軸部から緩やかに頭部に至る。49は方頭釘の側面を示した様で、一辺2.7cmの方頭に細部の面取りまで丁寧に表現する。軸の太さは頭部下で1.6cm。緻密な柾目材を使用し、下面は平坦に整形される。軸の下半を欠失し、残存長は12.6cm。頭部厚1.3cm、軸部厚5～6mm。WN23粗炭層出土。50の頭部は方9mm、直下の軸部は方7.5mmで、軸部中程に「四」の墨書が残る。数字は製作数を指示したものか。残存長14.0cm、WN24粗炭層出土。51は軸よりも僅かに大きめの頭部をもつ方頭釘で、頭部の側面だけを表現する。残存長12.4cm、頭部は一辺1.2cm、軸部上端は方7mm。WM23粗炭層出土。52は方1cmの方頭をもち、頭部直下から先端に向かって直線的に尖る。残存長9.5cm。WN24粗炭層出土。53は風蝕が進み軸の下半を欠失する。残存長4.8cm、頭部は方8.5mm、軸は頭部直下で方7mm。WL23粗炭層出土。59は方4.5mmの軸部に方6.5mmの頭部をつくり出した小型の方頭釘。風蝕が進み、軸部を折損する。残存長6.1cm。HN28炭層2C出土。

「四」の墨書

54・60～66は明瞭な方頭をつくり出したもので、多くは方頭の縁部を欠失する。54は方1.1cmの方頭の上縁部を面取りし、頂部に方8mmの平坦面をつくる。頭部直下の軸は方9mmで、全長15.0cmの五寸釘。HL27炭層2C出土。60は小さな頭部をつくり出すが、折損と風蝕のため細部は不明。残存長7.1cm、軸は方6.5mm。HM28炭層2C出土。62は厚さ4mmにつくり出した方頭の周縁部の大半を折損する。頭部は方1.5cm前後に復元される。残存長11.1cm、頭部直下の軸部は方7mm。WN23粗炭層出土。63は上縁を面取りした厚さ4.5mm、長辺1.3cm、短辺1.2cmの方頭が良く残る。軸部は方6mmで、斜めに切断されている。残存長2.5cm。WN22粗炭層中褐色砂出土。66は上縁を面取りした方2.2cm、厚さ9mmの方頭をもち、軸部は方1.0cmの一定した太さを保つ。軸部に小孔が7.3cmの間隔で2孔穿たれ、下の穿孔部で折損する。残存長10.7cm。WM22粗炭層出土。

五寸釘

軸部に小孔

64・65は短く太い軸部と大きな方頭をもつ特異な形状の釘の様。64は短辺2.2cm、長辺2.5cmの大きな方頭の上縁を丁寧に面取りする。頭部上面に製作数を示す「六」の墨書が残る。全長6.0cm、軸は頭部直下で方1.0cm。HK28炭層2C出土。65も頭部に比して軸の短い釘で、64の形状に似るが、折損のため頭部の大きさは不明。軸は1.3cm×1.1cmの断面長方形で、上半部に小孔が穿たれる。全長8.3cm。WN24粗炭層出土。

特異な形状の方頭釘「六」の墨書

PL. 397-104・105は板を削って方頭釘の平面形を模った様。104は厚さ4mmの板の両側面を削って49や51に似た形状の方頭釘を表現する。軸の先端を欠失し、残存長6.8cm。HL27炭層2C出土。105は厚さ4.5mmの板を削って、方9mmの頭部と、方6.5mmの軸を表現する。軸の下半を欠失し、残存長6.8cm。WL23粗炭層出土。

Cの円頭釘は、円頭を大きく傘状につくり出した68～71・75と、小さめの円頭をもつ76・77に分かれる。68は一木から直径3.6cm、厚さ7mmの大きな円頭を軸と一体につくり出した精巧な様。軸部の中程に「舎人皇子」、その裏面に「百七十」の墨書がある。軸部先端を欠失する。残存長14.8cm、頭部直下の軸は方9mm。WM23粗炭層出土。69は全長6.3cm、軸の太さ方4mmの華奢なつくりの円頭釘。円頭部周縁を大きく折損するが、円頭の径は10.5mmに復元される。軸は先端に向かって鋭く尖る。NA32炭溜まり出土。70は火を受けて一面が大きく炭化する。全長9.3cm、頭部復元径2.2cm、軸の太さは頭部直下で1.05cm。HN28炭層2C出土。71は長さ4.2cm、方1.0cmの太く短い軸部に、直径2.8cm以上、厚さ6mmの大きな円頭をつくり出した丁寧な加工の様。

Cの円頭釘

「舎人皇子」「百七十」の墨書

不明墨書 HQ30炭層1出土。75は傘状の円頭をもつ68と相似形の釘。頭部に墨書があるが、折損のため積読不能。全長6.3cm、頭部復元径1.5cm、軸の太さ方4mm、WN24粗炭層②出土。76・77は小型の円頭釘の様。76は残存長2.9cm、軸は方4mm。WO24灰色シルト出土。77は全長4.3cm、残存頭部径5mm、軸の太さは3.5mm。頭部と軸の先端に黒漆が付着する。NF34南北大溝腐植土層出土。

Dの杏仁形
頭部の釘

正倉院に
類品

Dの杏仁形の頭部をもつ釘72～74・79～83は、特異な頭部の形状と、軸部断面が菱形となる点に大きな特徴がある。中でも72～74は軸が短く、飾釘になるか。正倉院の櫃に打たれた鉄釘の中に類品があり、調度類などに使用された可能性が高い。72は全長6.9cmの完存品で、頭部は長径3.3cm、短径2.5cm、厚9mm、縁厚5mm。軸は頭部直下では長径1.5cm、短径1.2cmの楕円形であるが、中程から断面菱形となり、先端に向かって鋭く尖る。HI25炭層3出土。73は全長7.4cmで、全体のつくりは74に似る。軸部の断面形は頭部直下から菱形に加工され、頭部直下で幅1.7cm、厚さ1.2cmを測る。杏仁形の頭部を大きく欠損するが、頭部厚1.2cm、縁厚は6mm前後で、平面の杏仁形は長径3.6cm、短径2.4cmに復元される。HJ26炭層3出土。74は大きく厚い頭部に細く短い軸がつく様で、風蝕のため細部の加工は不明瞭。全長4.1cm、頭部長径1.8cm、短径1.5cm、厚9mm、縁厚6mm前後。軸部断面は三角形に近い。HM27炭層3出土。79は軸断面が菱形を呈するが、加熱を受けて炭化変形する。残存長2.6cm、軸部は幅7mm、厚5mm。HL30炭層2B出土。80も風蝕が顕著。残存長2.4cm、頭部長径11mm、短径8mm。HM29炭層2C出土。81は自然乾燥により変形が進む。長径8mm、短径5.5mm、高さ4mmの頭部に、幅6mm、厚3.5mmの扁平な軸が取り付く。全長5.4cm。HJ25炭層3出土。82は頭部が軸部同様に菱形に近い形状の様であるが、欠損が著しい。頭部長径1.2cm、厚7mm。軸は頭部直下で幅6mm。残存長6.3cm。HM27炭層3B出土。83の頭部は小さく、断面菱形の扁平な軸が取り付く。残存長8.3cm、頭部は長径1.2cm、短径8.5mm、厚6mm、軸部は幅1cm、厚6mm。HM27炭層3出土。

Eの叩折釘

Eの叩折釘はPL.397-84～95が該当する。遺跡から出土する叩折釘は、使用により頭部が潰れた状態で出土するが、この一群の様によって使用前の叩折釘の頭部の形状が判明する。様はすべて軸の上端を弧状に削ぐようにつくられている。鉄釘を使用する際は、削いだ方向に折り曲げるように叩打する。出土鉄釘は、軸部の断面が正方形と長方形の叩折釘に分かれるが、様にも同様に断面が正方形と長方形の両者が存在する。また、上端部を舌状に丸く加工した84・86・93や、圭頭状に尖らせた95がある。以下、長さ^{ひつ}と頭部直下の軸の断面寸法を中心に記述するが、特記しないものは完存品である。

84は先端を欠失し、残存長5.6cm、軸断面は5×4mm。WN24粗炭層出土。85は全長8.3cm、軸断面は方5.5mmで、先端に向かって鋭く尖る。WL24炭層出土。86は全長8.9cm、軸断面は方5mm。WL24粗炭層出土。87は全長9.3cm、軸断面は5×4mm。HK25炭層3出土。88は全長11.2cm、軸断面は7×5mm。WN24粗炭層②出土。89は先端を僅かに折損する。全長10.7cm、軸断面は8×6mm。HH23炭層出土。90は全長9.9cm、軸断面は方5mm、先端は鋭く尖る。NI33南北溝SD1110下層粘砂出土。91は全長9.2cm、軸断面は6×4mm。HL27炭層2C出土。92は出土品の中で最長の釘。全長19.4cm、軸断面は7.5×5mm。HN28炭層2A出土。93は頭部を軸部より一回り大きく、丸くつくり出す。軸部を折損する。残存長12.1cm、軸断面は6×5mm。出土地点不明。94の上端部の削りは直線的で、削り出しも厚い。全長12.6cm、軸断面7.5×5mm。HK27炭

層2A出土。95の上端部は長く圭頭状に尖る。軸の先端を僅かに欠損する。残存長12.4cm、軸断面は方6mm。WM24粗炭層出土。

Fの折釘96・97は、厚さを減ぜずに軸部上端を折り曲げたもの。ともに屈曲部の先を折損する。96は頭部直下の軸断面が9×7.5mmの長方形で、短辺側に折り曲げた皆折釘。全長9.9cm。NJ38茶褐色土出土。97は方8mmの軸を直に曲げ、頭部の角を取る。全長12.1cm。NK33南北溝SD1110木屑層出土。

PL.396-67は、両端を折損し釘の形式は不明であるが、軸部に「内工釘五十」の墨書が残る。残存長10.9cm、軸断面は方6mm。WM23粗炭層出土。

壺金具の様 PL.397-98~101・108は壺金具の様。98は完成品で、厚さ4mmの板目材を加工し、横2.1cm、縦1.9cmの円頭部と、方0.4cm、長さ3.5cmの細い脚部を一体につくり出す。頭部は円板のまま、墨で円を描いて円環に加工すべき範囲を示す。全長5.4cm。WM22粗炭層出土。99も完成品で、横径2.2cm、縦径1.9cm、内径0.9cm、厚さ1.1cmの円環を削り出し、肉を一段落として幅0.9cm、厚さ0.7cmの断面長方形の脚をつくる。脚の太さは一定で先端は尖らない。円孔は焼錐で穿孔される。全長5.6cm、HL28炭層2C出土。100は上部に径2cm、幅0.5cm前後の円環を、下部に断面菱形の細い脚をつくり出す。脚に製作数を指示したとみられる「五十」の墨書がある。全長6.9mm、脚の断面は6×4mm。HO28炭層3出土。101は円環部を欠失するが、頂部に円環の一部が残る。断面八角形に加工された末広がり頸部が円環に続き、関を設けて断面長方形の脚部となる。脚は先端に向かって厚さを減じるが尖らない。頸部に製作数を示した「十六」の墨書が残る。残存長4.7cm、脚部長2.7cm、脚断面は関近くで6×4.5mm。HM30南北溝SD1208出土。108は大型の壺金具の未成品であろうか。全長11.3cm、円板部の長径4.5cm、厚1cm。脚部は一段肉を落として厚6mmとなる。脚部上端幅1.2cm。HI24炭層3出土。

肘金具の様 102は精巧につくられた全長5.9cmの肘金具の様。肘の断面は長径5mm、短径4mmの楕円形に加工され、断面方形の脚との境に、小さく帯状に突出した関をつくる。関の上面上には1条の沈線が刻まれ、脚の上部にも僅かな段が表現される。細部を表現した精巧なつくりから、鋳型に押印する原型の可能性も残る。脚は先端に向かって鋭く尖る。HL30炭層出土。

鉤状金具の様 103は蕨手の頭部をもつ鉤状金具の様。全長7.2cmで、厚さ7mmの頭部は、関に向かって次第に丸味を帯び、長径8mm、短径6mmの断面楕円形となる。脚は断面長方形で、先端に向かって鋭く尖る。HK28炭層2C出土。

鑿の様 78は丸棒状の軸部と、直径12.5mm、厚さ5.5mmの円頭をもつ。軸部断面は丸く、鑿の可能性が高い。残存長4.9cm、軸部径7mm。HQ30炭層1出土。

鍵の様 106は大型の海老錠の鍵の様か。頂部を円形に加工した把手部分が遺存する。関から方1cmの断面方形の身部がのびるが、折損のため細部は不明。関部は1.9×1.6cmの隅丸方形で、握り部も角をとって中央付近を細める。柄尻に紐通しの円環をつくり出すのであろう。残存長13.7cm、円頭部幅2.3cm、厚1.5cm。WN24粗炭層出土。107は厚さ9mmの板材を加工し、上部に径2.9cmの大きな円板と、それに続く幅1.2cmの頸部を表現する。106と同じ鍵の様であろうか。一部が炭化する。HJ25炭層3出土。

門金具の様 109~112は門金具の様。長方形枠の頭部と、それに続く末広がり頸部、木材に打ち込む脚部からなる。枠内に角材を通して使用する門金具の様と考えられる。いずれも丁寧

Fの折釘

「内工釘五十」の墨書

壺金具の様

墨で円環の加工を指示

「五十」の墨書

「十六」の墨書

肘金具の様

鋳造の原型の可能性

鑿の様

大型の海老錠の鍵の様

門金具の様

な加工で実物を忠実に模るが、109は方形枠を削り抜かずに刃先で枠を線刻する。109は厚4.5mmの板材を削って金具の外形を模ったもの。3.3×1.8cmの方形の頭部に、長さ3.3cmの裾広がり
の頸部が続き、関を経て、細い脚部に至る。残存長5.8cm、関最大幅1.5cm。WM24粗炭層出土。
110は完形品で実物を立体的に模る。頭部の方形枠は横4.0cm、縦2.8cm、厚7mmで、幅5mm前後
に枠を削る。頭部に続く頸部は、長さ2.2cm、厚6mm、関幅8mm。頭部から頸部の角は小さく面
取りを施される。脚断面は関直下で6×4.5mmの長方形で、上下の肉を削いで先端に至る。全長
8.0cm、WN24粗炭層2出土。111は5片に割れるが完形に復元できた全長13.7cmの大型品。方
形枠は横4.3cm、縦3.2cm、枠幅7mm、厚9.5mm。頸部の断面は八角形に面取りされ、側面にのみ
関をつくり出す。関幅1.4cm、脚長6.4cm。脚端部は片面の肉を落として片刃につくる。WN23
粗炭層出土。112は方形枠を大きく折損し、枠の横幅は不明。方形枠の縦は4.4cm、枠幅9mm、
厚1cm。頸部は丸く角を落とし、関に2条の突帯を削り出す。脚断面は方7mmの正方形で角釘
状に尖る。頸部側面に「□二」の墨書が残る。軸部残存長11.5cm、復元長15cm。HK27炭層2C
出土。

「□二」墨書

座金具の様

座金具の様 PL. 398-116~123は座金具の様。径8cmを超える大型品116・121~123と、径5
cm前後の中型品117~120があるが、金属製品にみられる小型の座金具(PL. 320・344)の様はな
い。中央の方孔部で折損した半欠品が多く、平面形は花形116~119・121・122と円形120・
123に分類される。

花形と円形

116は残存長14.1cmの大型品で、厚さ7mmの板を六花形に加工する。中央に一辺1.2cmの方孔
があく。裏面は平坦で、表面は中央から周縁に向かって弧状に厚さを減じ、周縁を面取りする。
WN23粗炭層出土。117は厚3.5mmの板を七花形に加工し、弁端部を斜めに面取りする。残存径
5.5cm。NH32南北溝SD1110下層出土。118は八花形の精巧な様。上部の平坦面を円形につくり、
外反気味に小さく花卉を削りだす。花卉の割付線が一部に残る。残存径4.5cm、厚4mm、方孔1.2
cm。WM22粗炭層出土。119は緩やかな弧を描く六花形の座金の様。方孔部は遺存しない。残
存径5.2cm、厚3mm。NC33南北大溝SD1130中層出土。120は隅丸方形に近い円形の座金の様。
面取りにより端部は尖る。中央に1.7×1.1cmの方孔があく。最大径4.6cm、厚4.5mm。HN28炭層
2C出土。121は炭化し風蝕が進む破損品。残存部から十二弁の花形に復元される。破面に一辺
1.5cmの方孔の痕跡が残る。残存部の最大径8.8cm、厚6mm。HM31炭層2B出土。122は腐蝕によ
る変形が著しいが、五花形に復元される。一辺1.3cmの方孔が残る。残存部最大長8.8cm、厚3.5
mm。HG22炭層3出土。123は精巧につくられた径8.2cmの円形座金。中央が球面状に盛り上がり、
端部は薄く尖る。最大厚1.1cm、中央の方孔は方1.2cm。WM23粗炭層出土。

蝶番の様

蝶番金具の様 124~126は蝶番金具の様。124は実物を忠実に模した様。2枚の方形板の基部
を凹と凸形につくり、そこに軸受けの筒部を削り出して穿孔し、軸棒を挿し込んで両者を連結
する。実際に開閉できる精巧な模型である。筒部に5×2.5mmの扁平な軸棒が遺存する。方形版
の外周は入念に面取りされ、連結部短側辺は斜めに削られる。四隅近くに径2mmの円孔があく。
全長16.9cm、復元幅5.1cm、板厚5mm、軸受の筒部の幅1.65cm、高さ9.5mm。HM27灰粘土出土。
125も蝶番の雄金具の様。10.3×4.7cm、厚4mmの方形板の短辺に、幅1.9cm、長2.6cmの凸部が取
り付く。面取りはないが、連結部短辺を斜めに削り落とす。焼錐で径6mmの円孔を四隅近くに
穿孔する。中程の2ヵ所に穿孔の目印が刻まれるが未穿孔。HQ27炭層4C出土。126は八双金具

精巧な模型

八双金具
の様

の様。先端が花卉形に尖る出八双につくる。全長9.0cm、厚3mm、最大幅4.3cm。外縁を丁寧に面取りし、中央に扁平な猪目の透かしを削る。先端と側縁にそってほぼ等間隔に径3mmの円孔を7孔穿つ。穿孔は焼錐による。基部の突出幅は1.3cm、長さ2.3cm。厨子などの扉金具の様であろう。HN28灰粘土出土。

猪目透かし

擬宝珠の様 127は擬宝珠形の様。裏面は平坦で、半裁した擬宝珠を表現する。全体を刀子で入念に削り、宝珠と伏鉢を分ける欠首部に2条の沈線で小突帯をつくり出す。伏鉢最大幅3.6cm、総高3.4cm、最大厚1.7cm、HM30炭層出土。

帯金具の様 130～134は帯金具の様。130は絞具の刺金。削りで細部を丁寧に表現するが、基部に軸孔の表現はない。全長2.3cm、基部断面は7×5mmの隅丸方形。HN28炭層2C出土。134は革帯の端を飾る矢羽根形の鈍尾。先端は花卉状に尖る。側縁の2カ所に括れをつくり、弧状の段を表現する。二又に分かれた基部の先端は尖る。周縁は丁寧に面取りされ、上面中央に稜をつくり出す。裏面は平坦で、鋏などのつくり出しはない。PL.318の銅製鈍尾49～51に類似し、

帯金具の様

矢羽根形の鈍尾

鑄造用の原型となるか。全長3.4cm、最大幅3.3cm、厚さ8mm。HM28炭層2C出土。

鑄造用の原型か

131～133は方形飾金具の裏金具の様であろうか。HM30炭層2Bより一括出土。厚さ2mm、3.9cm×3.0cmのほぼ同大の方形板で、四隅に径1mm以下の小孔があく。

小札の様 139は小札の様とみられるもので、厚さ2.5mmの薄板を背の高い台形に加工し、8カ所に径3mmの小孔を焼錐であける。内5カ所では2孔を隣接させ、対になるように穿つ。底辺復元幅4.8cm、上辺3.5cm、高さ9.3cm。HJ26炭層3出土。

小札の様

不明製品の様 113～115は不明製品の様。113の平面形は刀子に似るが、刃部などの表現はなく、厚さ約1cmの身の角を丁寧に面取りする。関の上下には刃先による刻線が3条めぐる。身の先端を斜めに切り落とした特殊な鑿の様か。全長13.6cm、茎長5.3cm。WN23粗炭層出土。114は方9mmの角棒状の身をもつ製品の様。幅広の関に2条の刻線がめぐる。全長9.3cm、身部長5.1cm。HH23炭層3出土。115は鑿の様であろうか。身幅1.5cm、厚6mmの断面矩形の身をもつが、人為的に切断される。身元の関に1条の突帯を削り出す。裏面は平坦面のまま。茎は上面と側面の削りによって鋭く尖る。残存長7.2cm、関幅1.7cm、茎長4.3cm。HO28炭層出土。128は厚さ2mmの薄板を削り、方形の身と細い柄をつくり出す。丸く加工した柄尻に小孔を穿つ。全長12.8cm、身幅9mm。HH23炭層3出土。129は7×5mmの方孔をもつ様。方孔の周囲を欠失する。残存長7.3cm、厚3.5mm。WL23粗炭層出土。

135～138は薄板に焼錐で小円孔を規則的にあけた様。いずれも折損のため本来の形状は不明であるが、側縁の面取りによって表裏が判明する。135・136・138には規則的に並ぶ径3mmの小孔が6孔、137には4孔残る。金折り金具など、調度品を保護する金具であろうか。135・136はWL22粗炭層出土。ともに厚3mm。似たつくりで、同一製品の可能性があるが接合しない。135の残存長は4.3cm、残存幅1.6cm。136は残存長3.7cm、残存幅1.6cm。137は残存長6.5cm、残存幅1.5cm、厚2mmで、上縁のみ旧状を留める。WL23粗炭層出土。138は厚2mm、残存長5.6cm、残存幅1.3cm。WM22粗炭層出土。

2 木製品ほか

飛鳥寺1991-1次・飛鳥藤原第84次・第93次・第98次調査において、炭層や溝などから多量の木製品と有機遺物が出土した。ここでは木製品のうち、建築部材と製品見本である様、漆工関係の遺物を除く木製品と、骨角製品・鼈甲・布・紐などの有機質遺物について記述する。

A 木製品

出土木製品は総数1,763点であり、工具・遊戯具・文房具・武器・服飾具・食事具・容器・製品部材・用途不明品がある。また、切屑や燃えさしなど、一部に切削痕・炭化痕のある木片が3,000点以上出土した。その他、曲物の緊結などに用いる樺皮が50cm以上ある。

木製品の 種類と比率

出土木製品のうち工具は384点を数え(様や漆刷毛や漆篋などの金工・漆工関係遺物を除く)、全体の約22%を占める。なお、様や漆工に関する木製品を含めると、総数2,068点のうち工具は約33%(689点)という比率となる。また、食事具・武器・服飾具・文房具・遊戯具・祭祀具などの木製品は138点あり、全体の約8%に相当する。その内訳は、食事具72点(匙・杓子・箸)、武器2点(鳴鏑)、服飾具23点(櫛・下駄)、文房具10点(算木・物差・定木)、遊戯具18点(独楽・琴柱)、祭祀具13点(斎串・人形・陽物形・馬形・刀形)である。この他に用途不明品が約800点あり、全体の約45%を占める。また、穿孔や仕口が施され、何らかの製品の部材とみられるものが約300点(全体の約17%)あり、雑具としては釣瓶が1点ある。

これら木製品の調査回数ごとの出土量は、飛鳥寺1991-1次調査分が全体の約36%、第84次調査分が約33%、第93次調査分が約25%、第98次調査分が約6%である。

出土地点を北から順にみると、第84次調査では、方形池SG1100から工具柄・漆器・曲物・部材、土坑SK1153から刀子柄・杓子・匙・小円板・部材、南北溝SD1110から工具柄・篋・箸・匙・杓子・独楽・算木・琴柱・櫛・剝物鉢・曲物・漆塗製品・半裁棒状品・部材などが出土。第93次調査では、南北溝SD1110・南北大溝SD1130から工具柄・櫛・挽物残材・剝物鉢・部材、南北溝SD1208から刀子柄・刷子・篋・部材、水溜SX1220炭層から工具柄・篋・鏝・曲物・算木・琴柱・陽物形・不明琵琶形木製品・半裁棒状品・三寸棒状品などが出土。第98次調査では、主に水溜SX1226・1228・1230炭層から工具柄・独楽・挽物残材・曲物・部材などが出土。飛鳥寺1991-1次調査では、主に水溜SX1222粗炭層から工具柄・篋・匙・刷子・斎串・琵琶形木製品・部材などが出土している。

出土傾向

これらの出土傾向をまとめると、食事具・遊戯具・文房具・服飾具・部材などは、3条の堀SA1150・1151・1152より北側の南北溝SD1110、南北大溝SD1130から比較的多く出土し、工具の大半は南地区の水溜SX1220～SX1228炭層から出土した。

以下、木製品の記述は、基本的に『木器集成図録 近畿原始篇』『同 近畿古代篇』に従って進める。

工 具 i 工具 (PL. 403～412)

工具に分類したものには、工具柄・鏝・挽物残材・研磨台・刷子・木槌・木針・楔・篋など

がある。

工具柄は166点あり、すべて柄口に茎孔を設け、鉄身を挿し込む茎式である。茎孔は炭化しており、焼込みで穿孔したことが分かる。鉄身側を袋状につくる袋式の柄は確認できなかった。鉄身が残存し、工具の種類を判別できるのは、刀子3点(215・230・232)と小型の鑿2点(240・703)のみである。その他は、工具の種類を特定できないが、柄の太さと茎の形状をもとに、以下のように分類する。

工 具 柄

まず、出土した工具柄の太さは次の2種に大別できる。

工 具 柄 の
分 類
柄 の 太 さ

A：太さが径2.4cm以下の細い柄。

B：太さが径2.5cm以上の太めの柄。

次に、柄元の小口に残る茎孔の形状から、次の4種に分類できる。

茎孔の形状

1：縦横比が大きい長方形や長三角形。

2：縦横比が小さい長方形。

3：正方形もしくは菱形。

4：小円形。

以上の茎孔の形状と柄の太さの組み合わせにより、工具柄は以下の7種に分類でき、工具の種類との相関を次のように推定することができる。

7 分 類 と
工 具 の 推 定

A1：細い柄で、茎孔が長三角形もしくは長方形の柄は、刀子柄の可能性が高い。

A2：細い柄で、茎孔が縦横比の小さい長方形の柄は、鑿、鉋、鑿柄などの可能性が高い。

A3：細い柄で、茎孔が正方形もしくは菱形の柄は、錐柄の可能性が高い。

A4：細い柄で、茎孔が小円形の柄は、錐柄か茎孔を穿孔途中の未成品の可能性が高い。

B1：太い柄で、茎孔が縦横比の大きな長方形の柄は、鋸柄と推定できる。

B2：太い柄で、茎孔が縦横比の小さい長方形や正方形の柄は、大型鑿柄と推定される。

この分類に従って、以下、工具の種別ごとに記述を進める。

刀子柄 (PL. 403-215~239・700~702, PL. 404-704, PL. 406-282~294・296~305・708) A1にあたる刀子柄は50点あり、工具柄総数の約30%を占める。これらはさらに「I類：黒漆塗り」と「II類：白木」に分かれ、柄の形状から「a：湾曲柄」と「b：直線柄」に分かれる。また、柄元に釧や責金具(口金)を装着した痕跡が残るものが6点あり、その装着法には次の3種がある。柄元に釧を装着するための段を設けた220・234、柄元の下に責金具を装着するための溝を設けた225・237、柄元に責金具を埋め込んだ227~229である。以下、類型ごとに説明を加える。

刀 子 柄

I類の黒漆塗り柄は17点ある。この内、柄が湾曲するIa類は12点あり、握り部に規則的に刻みを施す215~218・220~223・700・701と、刻みを施さない219、231がある。刻みはおよそ幅1~1.5mm、長さ5mmで、2~3mmの間隔で縦に列をなし、横の刻みと互い違いに刻む。刻み目が全面に残るもの(215・217・220~222・700・701)と、一部に残るもの(216・218・223)がある。

黒漆塗り柄

刻みと湾曲
の有無で
細分可能

以下の個別説明では、柄の長さを柄長、柄の最大幅を柄幅、柄の最も太い部分の厚さを柄厚と略して記述する。

PL. 403の黒漆塗り木柄215は鉄身から柄までほぼ完全な姿で残る。柄は中ほどで緩やかに屈曲し、茎の先端部で折損する。柄の断面形状は卵形で、柄元にかけて細くなる。鉄身は全形を残

鉄身から
柄まで完存

すが、刃部が錆化して痩せる。全長17.8cm、柄長13.1cm、柄厚1.4cm。刃部長4.8cm、莖長5.0cm。NC33南北大溝SD1130下層出土。216は刻みを柄頭から屈折部付近まで施し、刻みのない部分に1条の溝状の抉りをいれる。莖孔の幅は広く、215同様に莖は屈折部まで挿し込まれる。柄頭は三角形の山形に加工する。残存長11.3cm、柄幅1.8cm、柄厚1.3cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。217は柄頭が緩やかな曲面をなして突出する。残存長10.9cm、柄幅1.6cm、柄厚1.2cm。HR30水溜SX1220炭層1出土。218は刻みを柄頭側にのみ部分的に施す。莖孔の幅は狭い。残存長9.7cm、柄幅1.8cm、柄厚1.4cm。WM23水溜SX1222粗炭層出土。220は破損して2片に分離する。柄頭を山形に尖らせ、柄元には口金装着用の段を設ける。柄幅1.5cm、柄厚1.1cm。NJ30土坑SK1153暗灰砂出土。221～223・700はいずれも折損して表面の漆膜が剥がれ、柄に刻みが浅く残る。断面形は不揃いで楕円形や卵形を呈する。221は残存長6.0cm、柄幅1.7cm、柄厚1.2cm。HN27水溜SX1220炭層3B出土。222は残存長8.6cm、柄幅1.4cm、柄厚1.1cm。HM28水溜SX1220炭層2C出土。223は残存長7.5cm、柄幅1.3cm、柄厚0.9cm。HR30水溜SX1220炭層1出土。700は残存長6.4cm、柄幅1.6cm、柄厚1.3cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。701は残存長5.2cm、柄幅1.8cm、柄厚1.3cm。WM24水溜SX1222粗炭層出土。

刻みのない
黒漆塗り
湾曲柄

219・231は刻みがなく黒漆塗り湾曲柄で、断面形は卵形を呈する。219は柄頭が平坦で、角をわずかに面取りする。残存長12.0cm、柄幅1.7cm、柄厚1.5cm。WH30粘土混炭層出土。231は柄頭を緩やかな曲面にして突出させる。残存長6.0cm、柄幅1.9cm、柄厚1.3cm。HH23水溜SX1224炭層3出土。

黒漆塗り
直線柄

Ib類の黒漆塗り直線柄は5点ある(232・233・237～239)。いずれも刻み目はない。232・233は全面黒漆塗りで、237～239は一部に漆膜を残す。232は全面黒漆塗りで、全長15.3cm、柄長13.1cm、柄幅1.7cm。遺存する鉄身は長さ2.1cm、身幅0.6cm、棟厚1.5mm。刃の断面形は長三角形で、莖は柄の長さには比べると短い。柄頭の断面形は楕円形であるが、中ほどで卵形となり、柄元にかけて厚みを減じる。柄頭は緩やかな曲面をなす。WL23水溜SX1222粗炭層出土。233は柄元を折損するが、232と同形同大の柄と考えられる。折損部の破断面に鉄身の痕跡がわずかに残る。残存長12.5cm、柄幅1.9cm、柄厚1.3cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。237は縦方向の削りによって成形し、柄元に口金装着用の溝を設ける。柄元の莖孔は柄幅に比べ幅広である。柄の断面形は卵形で、柄頭に向けて厚みを減じる。全長10.1cm、柄幅1.2cm、柄厚0.9cm。WL24水溜SX1222粗炭層出土。238は表面に成形の粗い削りが明瞭に残る。全長9.7cm、柄幅1.5cm、柄厚0.9cm。HL30南北溝SD1208出土。239は柄の断面形が卵形で、柄頭を削り細め、柄の中ほどに三角形の切り込みを施す。裏面にも同様の切り込みがあり、転用された可能性がある。切り込みの下に刻線がめぐり、その下方に漆膜が残る。全長16.3cm、柄幅1.7cm、柄厚1.1cm。HP29水溜SX1220炭層1出土。

白木の柄

II類の白木の刀子柄は、柄の形状に加えて、さらに精製品と粗製品に分かれる。粗製品は、芯持材あるいは割材を粗く面取り成形するだけであるが、精製品はさらに表面を丁寧に調整する。湾曲するIIa類は7点あり(224～230)、すべて精製品である。224は柄の中ほどで緩やかに曲折する。折損した破断面に長三角形の莖孔が残る。柄の断面は不整楕円形で、柄頭は緩やかな曲面をなす。残存長8.7cm、柄幅1.6cm、柄厚1.1cm。HH23水溜SX1224炭層3出土。225は柄元に口金を嵌める一段低い切り込みがめぐり、莖孔の断面形は長方形で、莖先は短い。残存長

9.3cm、柄幅1.5cm、柄厚1.0cm。WM22水溜SX1222粗炭層出土。226は芯持材で、断面形は卵形から柄頭付近で円形に近くなり、柄頭は山形に突出する。茎孔の断面は小さな長方形で、茎先は尖る。残存長10.4cm柄幅1.8cm、柄厚1.6cm。WL23水溜SX1222粗炭層出土。227は柄元に口金装着用の浅い溝を施す。柄頭は断面円形に近くなり山形に突出する。全長11.8cm、柄幅1.4cm、柄厚1.4cm。WM23水溜SX1222粗炭層出土。228は柄の断面が卵形で、柄元の小口には口金を挿し込んだ痕跡が残る。茎孔の断面形は長三角形。全長12.4cm、柄幅1.7cm、柄厚1.3cm。WN24水溜SX1222粗炭層出土。229は屈曲の強い柄で、柄の断面形は卵形を呈する。炭化した柄元に口金を挿し込んだ痕跡が残る。茎孔は不明瞭。全長14.2cm、柄幅1.9cm、柄厚1.3cm。NK36南北大溝SD1130灰青土出土。230は鉄身の茎が柄の中に遺存する。柄は下部を大きく欠損するが、断面形は三角形状で、柄元では不整長方形をなす。残存長8.1cm、柄幅1.5cm、柄厚1.2cm。HC24水溜SX1226炭混灰土出土。

Ⅱb類とした白木の直線柄は、234～236が丁寧に調整を施した精製品で、他はすべて粗製品である（282～305）。234は柄頭が曲面をなし、柄元に段を設けて口金を装着する。柄の断面形は柄頭付近が楕円形で、柄元にかけて厚みを減じて卵形となる。茎孔は長三角形で、茎孔の長さ1.1cm、幅3mm、深さ6.5cmを測る。全長12.3cm、最大柄幅2.0cm、柄厚1.2cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。235は全長11.7cm、柄幅1.9cm、柄厚0.9cmの完存品で、柄の断面形は長楕円形を呈する。茎孔は腐食により旧状を留めない。茎先は長く、孔の深さ8.6cmを測る。WN24水溜SX1222粗炭層出土。236は柄元を折損し、茎孔の形状は不明。柄の断面形は卵形で、柄頭近くで円形となり、柄頭が山形に突出する。残存長9.9cm、柄幅1.6cm、柄厚1.3cm。WN24水溜SX1222粗炭層出土。

白木の直線
柄の精製品

282～294・296～305・704・708は粗い削りで仕上げた直線的な木柄で、断面形は不整多角形となる。282と288は柄頭を尖らせる。282は全長12.3cm、柄幅1.4cm、柄厚1.2cm。HJ24水溜SX1222炭層3出土。283は全長12.0cm、柄幅1.6cm、柄厚1.3cm。WM23水溜SX1222粗炭層出土。284は全長11.9cm、柄幅1.4cm、柄厚1.0cm。NK36南北大溝SD1130腐植土3出土。285は全長11.7cm、柄幅1.6cm、柄厚1.5cm。HM31水溜SX1220炭層2B出土。286は全長10.1cm、柄幅1.5cm、柄厚1.7cm。WM23水溜SX1222粗炭層出土。287は残存長12.1cm、柄幅1.6cm、柄厚1.3cm。WM24水溜SX1222粗炭層出土。288は全長11.6cm、柄幅1.1cm、柄厚1.0cm。WN24水溜SX1222粗炭層出土。289は残存長9.6cm、柄幅1.6cm、柄厚1.8cm。HM30水溜SX1220断割炭層出土。290は粗い削りで加工されており、柄の断面形が扁平な不整長方形を呈する。残存長9.4cm、柄幅2.4cm、柄厚1.5cm。HN28水溜SX1220炭層2C出土。291は芯持材を加工するが、折損と腐食が著しい。残存長6.7cm、柄幅1.8cm、柄厚1.3cm。HM28水溜SX1220炭層2C出土。292は全長7.6cm、柄幅1.7cm、柄厚1.0cm。HL27水溜SX1220炭層2A出土。293は残存長9.7cm、柄幅2.0cm、柄厚1.1cm。HN29水溜SX1220炭層1出土。294は残存長10cm、柄幅2.4cm、柄厚1.15cm。HM30水溜SX1220炭層2B出土。296は芯持材で、茎孔が柄頭まで貫通する。全長13.6cm、柄幅1.8cm。WK23水溜SX1222粗炭層出土。297、298は粗い削りの木柄で、わずかに屈曲し、柄頭を山形に加工する。297は全長12.9cm、柄幅2.25cm、柄厚1.5cm。HL27水溜SX1220炭層2C出土。298は全長14.7cm、柄幅2.2cm、柄厚1.5cm。飛鳥寺1991-1次調査出土。299は柄元が斜めに切り落とされており、茎孔の形状は不明瞭。全長18.5cmの長い木柄で、柄幅1.9cm、柄厚1.2cmの断面長

粗い削りの
直線柄

方形材の角を面取りし、柄頭を山形につくる。HM30水溜SX1220断割炭層出土。300は断面長方形の柄の角を面取りする。全長16.8cm、柄幅2.3cm、柄厚1.2cm。WH31水溜SX761粘土混炭層。301は縦に破損するが、柄の断面形は円形近くに復元される。柄元と柄頭にそれぞれ向きの異なる茎孔がある。全長16.4cm、柄幅2.4cm。HH23水溜SX1224炭層3出土。302は柄頭を斜めに裁ち落とした柄。柄の断面形は、長方形材の刃部側のみを細く削る。茎孔は長三角形で柄元に対して大きく深い。全長13.6cm、柄幅2.0cm、柄厚1.1cm。HL29水溜SX1220炭層2C出土。303・304は茎孔が長方形で、縦横の比率が大きい。303は残存長7.6cm、柄幅1.7cm、残存厚0.6cm。HL29水溜SX1220炭層2A出土。304は全長13.6cm、柄幅1.7cm、柄厚1.5cmの完形の本柄。HN32炭層2B出土。305は残存長15.2cm、柄幅2.2cm、柄厚1.4cm。WI27黒灰粘土出土。PL.403-702は柄全体の腐食が著しいが、鉄身の茎が遺存する。残存長6.5cm、残存柄幅1.4cm、柄厚1.0cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。PL.404-704は柄の両小口に大きさの異なる方形の茎孔がある。柄の断面形は卵形で、一端を削り細める。全長12.0cm、柄幅1.7cm、柄厚1.5cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。PL.406-708は全長8.0cm、柄幅1.8cm、柄厚1.5cm。WL25水溜SX1222粗炭層出土。

以上の刀子柄の工具柄全体に占める割合は、Ia類（黒漆塗り湾曲柄）が約7%、Ib類（黒漆塗り直線柄）が3%、IIa類（白木湾曲柄）が4%、IIb類（白木直線柄）は精製品2%、粗製品2%となり、精製品と粗製品の2者に分類すると、精製品16%、粗製品2%という比率になる。また、黒漆塗りの刀子柄の比率が、工具柄全体の10%を占めることが特筆される。

黒漆塗り刀子柄の比率

刀子柄は、ほとんどが炭層からの出土品であるが、その廃棄理由として次の3つの可能性が考えられる。①工房で生産された製品、あるいは未成品である可能性、②工房で使用した工具である可能性、③鉄素材回収のために集められ、柄のみが廃棄された可能性である。個々の刀子柄の廃棄理由は不明であるが、刻みをもつ黒漆塗り刀子柄は藤原京内からも出土しており、その生産地と流通時期が問題となる。文房具であり万能の加工具である刀子の生産と流通に関しては、精製品と粗製品を区別して考察する必要があるだろう。

鑿柄 (PL.404-240・244~249・251・252、PL.405-262~272・279・280・706) 鑿柄とみられるのは、いずれも直線な柄で、茎孔の縦横比が2:1未満のものである。太さが径2.0cm以下の細めの柄と、径2.4cm以上の太めの柄(252)、径2.1~2.3cmの平均的な太さの本柄に分かれる。

鉄身が遺存

240と703には鉄身が遺存する。240は全長11.8cmの完存品。鉄身の断面は幅4mm、厚さ3mmの長方形で、刃先に向かって扁平になる。X線透過写真によると、鉄身は柄を貫通し、柄頭に突出した部分をU字状に折り曲げて柄頭に埋め込む。茎との境界に関はみられず、柄元を鉏で固定する。本柄の長さは6.1cmで、断面形は径1.4cmの円形。HQ28水溜SX1220炭層1出土。703は幅1.8cmの太い柄で、茎尻で折損し本柄の大部分を欠失する。鉄身は幅7mmと幅広で、先端の刃先は扁平。関はなく茎尻は尖る。鉄身長7.4cm。HL26水溜SX1220炭層3出土。

細めの鑿柄

柄の太さが径2.0cm以下の細めの鑿柄には、240の他に244・245・247・248がある。244は断面が径1.4cmの円形の本柄で、口金の装着用に柄元を一段低く削る。全長9.8cm。HJ28水溜SX1222炭層2A出土。245は柄頭を欠損するが、茎孔が長く、丁寧な削りで柄の断面を楕円形から円形に整形している。残存長10.6cm、柄幅1.5cm、残存厚0.9cm。HP27水溜SX1220炭層4A出土。247は断面が長方形で、柄の中ほどに溝状の削形をいれ突帯をつくる。茎孔は幅を狭めな

がら柄頭まで貫通する。全長8.6cm、柄幅1.8cm、柄厚1.1cm。HM29水溜SX1220炭層1出土。248は柄を断面六角形に粗く削り、柄元の小口を方形につくる。残存長12.4cm、柄幅1.8cm、柄厚1.5cm。WO25水溜SX1222粗炭層出土。

柄の太さが径2.1~2.3cmと平均的な太さの鑿柄には、246・249・251がある。246は芯持材の太めの木柄で柄頭を欠損する。残存長9.4cm、柄幅2.3cm。HK29水溜SX1220炭層2A出土。249は柄元が炭化するが、丸棒状の完形の木柄。柄頭は曲面をなして突出する。全長15.6cm、柄幅2.1cm、柄厚2.0cm。WL23水溜SX1222炭層出土。251は方形の茎孔が柄頭まで貫通するが、柄頭に向かって急激に細くなる。柄の断面は扁平な六角形に近い。全長12.9cm、柄幅2.2cm、柄厚1.8cm。HN28水溜SX1220炭層2C出土。

B2に分類した大型の鑿柄と推定されるものは14点あり、縦横比の小さい長方形の茎孔(262~268・279・280・706)をもつ柄と、正方形や菱形の茎孔(252・269~272)をもつ柄がある。262は柄の両端に茎孔がある。一方は長方形、他方は小円孔が2つ重なる。柄の両端近くに幅7.5mmの帯状の削りがあり、口金を嵌めていたと考えられる。全長13.8cm、柄幅2.9cm、柄厚3.3cm。WL23粗炭層出土。263は柄頭を山形に加工する。側面に並行する溝状の圧痕が残り、柄に紐を巻き付けた痕跡とみられる。柄の中央に三角形に並ぶ小孔が穿たれるが、これは後述する用途不明品の中にも類例があり(PL.422-538~540・543)、工具の当て具痕と推測される。全長15.2cm、柄幅2.9cm、柄厚1.9cm。WM24粗炭層出土。264~267はいずれも縦に破損するが、両端の小口が残る。いずれも小口面の角を小さく面取りし、縦方向の丁寧な削りで柄の中ほどを太めに加工する。柄の断面は円形に近い。264は全長15.0cm、柄幅3.9cm。HK26灰粘土出土。265は全長13.3cm、柄幅3.1cm。WM24粗炭層出土。266は全長12.6cm、残存柄幅3.4cm。HM29水溜SX1220黄砂粘土出土。267は全長11.5cm、残存柄幅2.4cm。NB31南北大溝SD1130出土。268は内面に幅広の焼付穿孔痕が残る。再利用のためであろうか、柄の中ほどに段を削り出す。残存長12.2cm、柄幅3.1cm。HG23水溜SX1224炭層2出土。PL.405-706は断面長方形の柄で、柄頭側が大きく折損し柄元は炭化する。残存長11.1cm、最大柄幅3.2cm。WN23粗炭層出土。

大型の鑿柄

焼付穿孔痕

279と280は鑿柄を再利用して独楽に加工したもの。279は独楽の未成品で、小口に長方形の茎孔が残る。280にも茎孔が残り、丁寧な削りで独楽に再加工する。279は全長4.9cm、径2.3cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土、280は全長5.6cm、残存幅2.8cm。NH33南北溝SD1110木屑層出土。

独楽に加工

一方、正方形に近い茎孔をもつ鑿柄は5点ある。252は、柄の中ほどから柄頭に向かって縦方向の削りを加え、厚さを減じるとともに、柄頭を山形につくる。全長12.1cm、柄幅2.6cm、柄厚1.9cm。WN24水溜SX1222粗炭層出土。269・270は柄の断面が隅丸の四角形に近い。269は柄頭を両側から切り落とし、山形に加工する。二次的な加工であろう。全長11.7cm、柄幅3.2cm、柄厚2.7cm。WN23・24水溜SX1222粗炭層出土。270は全長14.1cm、柄幅2.7cm、柄厚2.7cm。HN28水溜SX1220炭層2A出土。271と272は柄の断面が楕円形をなす芯持材で、樹皮が残る。271は全長14.8cm、柄幅3.3cm、柄厚2.4cm。HM28水溜SX1220炭層2C出土。272は茎孔が菱形に近い。全長16.0cm、柄幅3.0cm、柄厚2.4cm。HL29水溜SX1220出土。

錐柄(PL.404-242・254・256・258~261・705、PL.406-295) 茎孔が小さな正方形・菱形・小円形を呈するもので、先の分類のA3にあたる。242・254・256の茎孔は正方形である。242は丸棒

錐柄

の中ほどから柄頭にかけて細く削る。柄の断面形は柄元を円形につくるが、柄頭は楕円形となる。残存長10.8cm、最大径1.6cm。HM31水溜SX1220炭層2B出土。254は直線的な柄で、角を面取りして丸くつくる。柄頭を欠損する。残存長13.3cm、柄幅1.8cm、柄厚1.8cm。WK23水溜SX1222粗炭層出土。256は柄元が炭化するが、茎の穿孔は方形状を呈する。柄頭付近には3条の刃痕が残る。全長15.1cm、柄幅2.3cm、柄厚1.7cm。HH23水溜SX1224炭層出土。258～261・705は茎孔の平面形が小さな円形である。258は柄の断面形が長方形で、加工は粗く、錐柄の未成品であろう。全長12.5cm、柄幅2.1cm、柄厚1.6cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。259～261は長さがわずかに異なるが、柄元を平滑に面取りするなど加工法が類似する。259は全長14.7cm、柄幅2.2cm、柄厚2.0cm。NH32南北溝SD1110下層粘砂出土。260は側面に刃痕が数条認められる。全長15.4cm、柄幅2.2cm、柄厚2.2cm。HN31水溜SX1220断割炭層出土。261は全長16.0cm、柄幅2.0cm、残存厚1.3cm。WN24水溜SX1222粗炭層出土。295は柄が縦に割れ、茎孔も一部を欠失するが、錐柄であろう。残存長10.2cm、柄幅1.3cm。HL30水溜SX1220炭層2B出土。705は柄が直線的で、断面形は不整形である。柄元が炭化し、柄頭は折損する。残存長12.0cm、厚1.9cm。HR27水溜SX1220炭層4C出土。

鋸柄 (PL. 405-273～278・281) 鋸柄とみられる太い木柄が7点出土している。先の分類のB1にあたる。273は木目に沿って割れ、一端を折損する。幅5mmの茎孔が残る柄元は山形に突起し、把手状をなす。茎孔は小口面に対し偏って穿孔される。残存長15.3cm、柄幅3.0cm、突起部高さ2.5cm。NL35大土坑SK1126下層出土。274～277は柄元に段を設けており、口金を外周に嵌めたのであろう。段差の幅には広狭2種類あり、274と276は幅広く、275・277は狭い。274～276は欠損するが、柄の形状を良く残す。274は残存長13.2cm、柄幅4.0cm、残存厚1.5cm。HN27炭層3出土。275は柄の中ほどに溝状の抉りを入れる。残存長11.9cm、柄幅1.5cm以上、残存厚1.3cm。HM29黄砂粘土出土。276は茎孔の幅が2.3cmと広い。残存長8.7cm、柄幅3.7cm以上、残存厚2.1cm。WM23粗炭層出土。277は柄の断面形が扁平な楕円形で、幅は下方に向かってすぼまる。側面には円孔が穿たれる。残存長6.8cm、柄幅3.1cm、柄厚1.8cm。WN23粗炭層出土。278は断面円形の柄に1.6×0.4cmの長方形の茎孔が穿たれる。柄の下方を尖らせるように削っており、独楽への転用を意図するか。残存長7.4cm、柄幅3.2cm、柄厚3.3cm。WM24粗炭層出土。281は柄元のみを円盤状に切断したもの。茎孔は2.6×0.5cm。HL28炭層2C出土。

その他の工具柄 (PL. 404-241・243・250・252・253・255・257, PL. 406-306・707・709, PL. 408-317・326) 細めの木柄で鉤や鑿、その他の工具の柄とみられるもの。241は柄頭を尖らせるように細く削った木柄。柄の断面形は卵形で、茎孔は長方形で浅い。全長10.8cm、柄幅1.7cm、柄厚1.3cm。HN27水溜SX1220炭層3出土。243は錐柄に類似するが柄が緩やかに湾曲する。茎孔は腐食により円形に広がる。全長11.1cm、柄幅1.2cm、柄厚0.8cm。93次調査出土。

250・253は柄頭が表裏から斜めに削ぎ落とされた柄。250は全長15.6cmの完形の木柄で、茎孔は鑿柄に近いが、頭部の形状は叩打には適さない。柄幅1.8cm、柄厚1.5cmと柄の断面は円形に近い。HJ24水溜SX1222炭層3出土。253は茎孔が三日月状を呈し、穿孔も浅い。柄頭近くを篋状に加工する。彫刻用の生反りの柄であろうか。全長11.8cm、柄幅2.1cm、柄厚1.5cm。HN31水溜SX1220炭層2B出土。255は茎孔は錐柄に近いが、柄がわずかに屈曲する。全長15.7cm、最大柄幅2.2cm、柄厚1.8cm。HK28水溜SX1222炭層2A出土。同様に257も柄の下半が刀子柄状に

柄元に山形の突起

口金装着用の段差

細めの木柄

生反りの柄

屈折するが、茎孔は小さな楕円形を呈し、穿孔は深い。側面には1条の刃痕がある。全長14.6cm、柄幅2.3cm、柄厚1.4cm。NA31SA1151柱穴出土。306、709は茎孔が菱形である。306は茎孔周りに口金を挿し込んだ痕跡がある。全長15.5cm、柄幅1.7cm、柄厚1.1cm。HM28水溜SX1220炭層2C出土。709は柄元の断面形が小方形で、全体的に細長く、柄頭に向けて細くなり先端は尖る。全長22.4cm、柄幅1.0cm、柄厚0.8cm。WN23水溜SX1222炭層出土。707は残存長10.6cm、柄幅2.1cm、柄厚1.3cm。WL23水溜SX1222粗炭層出土。

317・326は、形状から利器類の柄の可能性があるが、鉄身を装着するための茎などは存在しない。317は柄の断面が楕円形で、頭部を山形に加工し、下方を削りで抉り細めている。芯持材を使用しており、鑿柄に近い。残存長10.7cm、径3.2~4.0cm。HN31水溜SX1220断割炭層出土。326は柄の断面形が長方形で、把手状に握り部をつくり出す。表面には刻線が3条ある。鎌や鋸の柄の未成品の可能性があろう。全長21.4cm、最大幅5.9cm、最大厚2.6cm。HG22水溜SX1224炭層3出土。

柄の未成品

鏝 (PL. 407-307~309) 泥や漆喰などを塗る道具である鏝^{こて}が3点出土。把手の孔の有無で2種に分類できる。把手孔のある309、把手孔のない307・308である。307は磨り面の摩耗が著しく、周縁にかけて緩やかな曲面をなす。把手は磨り板の長軸方向に取り付き、磨り板上面から最大で2.3cm突出する。全長19.5cm、幅9.6cm、高さ3.7cm。WN27木屑混茶褐色土出土。308は角材の中ほどに2つの台形状の剝形を入れ、把手をつくり出す。把手は断面形が方形近くになる。全体に肉厚で重く、磨り面の摩滅も少ない。全長20.7cm、幅7.5cm、高さ6.3cm。HQ30水溜SX1220炭層1底出土。309は磨り面が平坦で、磨り面上面は丁寧な削りで平滑に仕上げる。把手は台形につくり出すが、一部欠損する。磨り面はその半分を欠くが、平面形は縦長の台形もしくは二等辺三角形に復元できる。残存長18.7cm、残存最大幅7.7cm、高さ3.8cm、把手残存長12.8cm、把手幅2.3cm、磨り板厚1.5cm。NE32南北溝SD1110上層出土。このほかにも、用途不明品に挙げた中でPL. 429-679・680は鏝の把手の可能性がある。

鏝

挽物残材 (PL. 407-310・311) 310・311は木挽き轆轤を用いた挽物製作時の残材である。挽物は計3点出土したが、うち1点は爪跡部分が残存しない断片である。310は外面には轆轤目がよく残り、轆轤に固定した平坦部には爪痕が残る。爪の幅は1.0cmで、中央と上下左右の計5爪が平行する。直径11.3cm、高台径4.3cm、高さ5.3cm。WK23水溜SX1222粗炭層出土。311も310と同じ挽物残材であるが、上部の高台状の径が大きく、310に比べ全体の厚みも薄い。轆轤の爪痕はハの字に向き合い、打ち直しのために8爪が遺存する。轆轤目は緻密で丁寧な削りである。直径10.9cm、高さ3.8cm。HH23水溜SX1224炭層3出土。

挽物の残材

轆轤の爪痕

研磨台 (PL. 407-312) 312は富本銭の平研ぎ用の研磨台とみられる木製品である。7.7cm×11.3cm×7.0cmの方柱の四隅の角を全て面取りする。長側面の板目側の表裏に径2.6~2.9cm、深さ0.3~0.4cmの浅い円形の窪みが残る。円周部を深く彫り込むが、全体を平滑に仕上げている。中央に富本銭の方孔のアタリ痕が残る。窪みの周辺から面全体にかけて、研磨作業で生じた擦痕が無数に残る。裏面の彫り込みは全体が磨滅し、わずかに円形の痕跡と方形のアタリを残すのみである。HE24水溜SX1224茶土出土。

富本銭の研磨台

刷子 (PL. 408-313~315) 塵芥を掃き落とすのに用いたとみられる刷子^{まっし} (刷毛) が3点出土。板面に獣毛や植物繊維などを植え付ける小孔を多数穿つ。板面と柄幅が変わらないもの(313)と、

刷子

- 毛を植える
目印の罫線
- 細い柄をつくり出すもの(314・315)がある。313は薄い板材で、板面をわずかに狭めた柄が取り付く。表面に小孔を穿つための目印となる細い罫線を刻み、その線上に裏面まで貫通する小孔を穿つ(PL. 309-313参照)。小孔列がとぎれる部分の両側縁に三角形の切り欠きがある。罫を表現したものであろうか。罫線は罫の下方にも連続する。板面の上部を欠損し、柄端の一角を長方形に切り欠く。残存長26.4cm、板面の残存幅5.1cm、厚さ0.3cm。HL30南北溝SD1208出土。314と315は細い柄がつく形状で、板面に多数の小孔を穿つが、いずれも裏面には貫通しない。314は小型品で、縦方向に3列ほど小孔を並べる。柄の境に罫がつくり出されるが、柄の断面は不整形。残存長14.4cm、板面の幅1.3cm、厚さ0.6cm。WL23水溜SX1222粗炭層出土。315は全長26.9cmの長い羽子板状をした刷子。板面に無数の小孔を穿つ(PL. 309-315参照)。一部を欠失するが遺存状態は良好である。板面の残存幅3.0cm、厚さ0.5cm。WL24水溜SX1222粗炭層出土。
- 彫金用の
木柄
- 木槌**(PL. 408-316) 316は小型の木槌である。頭と柄を組み合わせたもので、角を面取りした頭部に円孔を穿って柄を挿入する。柄の断面は楕円形で、頭部に挿入する部分は削り細め、柄と木槌の嵌め込み部は傾いており、使用にともなって折れ曲がった可能性がある。頭部の小口面には朱色の付着物が片面にのみ残る。柄の全長12.4cm、頭部の全長4.1cm。南北大溝SD1130腐植土3(NK36)出土。彫金用の木槌であろう。
- 堅櫛
- 堅櫛**(PL. 408-318) 堅櫛状木製品が1点出土。服飾具の可能性もあるが、柄の形状などから工具と判断した。板面を櫛歯状に加工し、細く短い柄をつける。櫛歯の大半が欠失するが、全長は15.8cm、板面の厚さ0.6cm、左右対称に復元すると身幅5.0cmほどになる。1本だけ残る櫛歯は長さ5.7cm、径0.5cmで、総数9本ほどに復元できる。柄は幅1.3cm、厚0.8cmで面取りを施す。NH33南北溝SD1110木屑層出土。
- 木釘
- 木針・木釘**(PL. 408-319~325) 先端が鋭利に尖る細棒状木製品。50点以上あるが、割材の先端を削り出しただけの簡易なつくりのものが多く、ここでは丁寧な加工で木針、木釘に仕上げたものを取り上げる。319~323は木釘であろう。319は頭部を大きくつくる。全長14.0cm、頭部幅1.5cm。HD18水溜SX1228炭混灰粘土出土。320は丸棒状に加工し、先端を尖らせる。全長15.1cm、幅1.4cm。HQ27水溜SX1220炭層4B出土。321~323は身の断面が長方形に近いもの。321は中ほどをわずかに細め、先端を剣先状に加工する。全長19.0cm、幅1.8cm、最大厚1.1cm。HM30南北溝SD1208出土。322は全長14.2cm、幅1.7cm、厚1.2cm。NF34南北大溝SD1130木屑層出土。323は全長12.6cm、幅1.2cm、厚0.7cm。HD19水溜SX1228茶土出土。
- 木針
- 324・325は木針である。325は頭部に小さな孔が貫通する。先端に向かって急激に細まり先端は鋭く尖る。全長16.5cm、径0.7cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。324は全長14.3cm、径0.4cmの一定した太さの串状品。NB32溝SD1108灰砂出土。
- 楔状木製品
- 楔**(PL. 408-327~331) 楔状の木製品が5点ある。327は全面を粗い削りで整え、先端を山形に切り欠く。全長5.2cm、幅2.6cm、上端部の厚さ1.1cm。HL29水溜SX1220炭層2A出土。328は下端に稜をつけて先を薄くする。全長7.6cm、幅3.5cm、上端の厚さ1.8cm。HG23水溜SX1224炭層3出土。329は全長9.3cm、幅1.8cm、上端の厚さ1.6cm。HM31水溜SX1220炭層2B出土。330は全長9.2cm、幅2.6cm、上端の厚さ1.7cm。HM30水溜SX1220炭層2B出土。331は中ほどから斜めに両面を削り落して鋭い刃をつくり出す。全長9.3cm、幅2.2cm、上端の厚さ1.9cm。HL30南北溝SD1208出土。

篋 (PL. 409-332~347, PL. 410-348~369, PL. 411-370~393) 篋状木製品は84点出土。全形がわかるものを中心に62点を図示した。篋の形状は、身の先端を木刀のように片刃状に加工したもの(332~347)、篋の先端に直線や曲線の刃をつくり出したもの(348~369)、篋の先端を剣状に尖らせたもの(370~393)の3種がある。

篋状木製品

PL. 409の332~347は先端を切先状につくる刀形に似た形状の篋である。全体を粗く削って柄と身をつくり出すが、細めの柄から、なだらかに身部に至る。333~339は全体的に肉厚で幅広いの身部をつくる。337~337は幅広いの大型品で、338以下はやや小振りである。337・342~347は切先を明瞭につくり、345は柄から身全体に片刃をつくり出す。332・342・346の柄尻は尖る。332・342・343は水溜SX1224出土。334~336・338・339・345は水溜SX1220出土。341・347は水溜SX1222出土。333はHF22銅炭ブロックSK1240、337はNB30SA1151抜取穴、340はNI33南北溝SD1110最下層粘砂、346は水溜SX1226出土。

刀形に似た形状の篋

PL. 410の348~369は篋の先端を直線もしくは弧状につくり、篋先を片刃もしくは両刃に尖らせる。多くは柄を細く削り出し、349・350・353・356~358・360~362・367~369のように柄元を削り込んで身と柄の境を明瞭に分ける。355や359・366の身と柄の境界は不明瞭。また351・352・354・363・364のように柄と身幅が一定で境界が不明なものもある。363~369は篋先は丸みを帯びる。357は木簡を転用して加工したもの。351・354・358・362・366・368はいずれも水溜SX1220出土。348~350・352・353・355~357・359・360・365・367は水溜SX1222出土。361・363は南北大溝SD1130出土。364・369は南北溝SD1110出土。

先端を直線や弧状につくる篋

PL. 411の370~384はいずれも完形品で、薄く細めの身の先端を剣先状に尖らせる。直線的にのびるものが大部分であるが、383・384はわずかに湾曲する。柄の上部を圭頭状に尖らせるもの(370~376)と、平坦に面取りするもの(377~379・381・383)に分かれる。柄をつくり出したものはなく、木針や留針として用いられた可能性が高い。387は丁寧な削りで両端を鋭く尖らせる。386・388は先端が錐状に尖る。391~393は頭部近くに小孔をもつ木針。372・378・380・382・383・387・391はいずれも水溜SX1220出土。370・373・375~377・379・386・392は水溜SX1222出土。371・385は南北溝SD1208出土。381は南北大溝SD1130出土。384・390は南北溝SD1110出土。389は水溜SX1230、393は南北溝SD1208出土。

先端が剣先状に尖る篋

ii 食事具・武器・服飾具・文房具・遊戯具・祭祀具 (PL. 412・413・419~421)

食事具・武器・服飾具・文房具・遊戯具・祭祀具などの木製品は合計138点あり、木製品総数の約8%に相当する。内訳は、食事具72点(匙・杓子・箸)、武器2点(鳴鏑)、服飾具23点(櫛・下駄)、文房具10点(算木・物差・定木)、遊戯具18点(独楽・琴柱)、祭祀具13点(斎串・人形・陽物形・馬形・刀形)からなる。ただし、食事具とした匙の中には篋に近似したものがあり、両者の分別は難しい。

匙 (PL. 412-394~417) 36点出土し、残りの良い24点を図示した。幅広いの身部(匙部)に細く長い柄がつく形状を基本とする。匙面の幅を柄幅の2倍前後につくるものが多いが、柄幅の4倍近い幅広いの匙面をもつ394~397もある。

匙

後者に分類した394は半分近くを欠失するが、緩く湾曲した大きな匙面をつくる。残存長9.6cm、厚0.3~0.5cm。NP35方形土坑SK1128出土。395は匙部を平滑に削り、先端を弧状につくる。

木葉形の匙 残存長9.2cm、最大幅3.9cm、厚さ0.2～0.6cm。WL24水溜SX1222粗炭層出土。396は身元を大きく欠失するが、匙面の先端が尖った木葉形の匙。成形後に研磨を施し、黒漆を塗って仕上げている。残存長6.5cm、残存最大幅4.2cm、厚0.2～0.5cm。NK35南北大溝SD1130腐植土2出土。397は残存長7.3cm、最大幅3.0cm、厚0.2～0.6cm。NF33南北溝SD1110下層粘砂出土。

木簡転用品 一方、前者は匙部の先端を直線に加工するA類(407～409・416)と、先端を弧状もしくは尖らせるB類がある(「近畿古代篇155頁」)。ともに明確に匙面を窪めたものではなく、先端を木葉状に尖らせた401は杓子の可能性もある。木簡の転用品が2点ある(406・411)。

完形で最も長大な412は、匙部を薄く削ってわずかな窪みをつくる。全長25.2cm、幅2.3cm、厚さ0.7cm。HE23水溜SX1226炭混灰土出土。416も匙部をわずかに窪めるが、匙部と柄の境を設けず、撥形に直線的に開く。全長16.3cm、最大幅2.1cm、厚さ0.4cm。WM24粗炭層出土。

大型の杓子 各製品の出土地点と出土層位は、398は水溜SX1224、399・406は南北溝SD1110出土。400は土坑SK1153出土。401・415・405は南北大溝SD1130出土。402・408・413・414はいずれも水溜SX1220炭層出土。403・404・411・407・417は水溜SX1222炭層出土。410は土坑SK1148出土。

杓子 (PL. 413-418～420) 杓子は3点ある。いずれもNJ30井戸SK1153採取木屑層からの出土品である。全体を細かい削りで整形し、幅広の身の先端を半円形につくるが、3点の形状は微妙に異なる。2点は全長30cm(1尺)を超える大型品である。418は他に比べると小型で、柄の先端を折損する。緩やかな肩部をつくって身と柄を分けるが、長く伸びる柄に比べて身は短い。柄の側縁に1ヵ所の切り欠きをもつ。全長26.7cm、最大幅5.2cm、柄の最大厚1.9cm。419と420は長さが近い大型品であるが、身幅は大きく異なる。ともに長く細い柄から緩やかな肩部を経て、一定した幅の身部に至る。419は身幅が狭く、身と柄の長さはほぼ等しい。身部を平坦に削るが、先端が片刃状に磨滅する。頭部は圭頭状に尖る。全長34.5cm、最大幅4.2cm、柄の最大厚1.5cm。420は身幅が広く、先端に向かって直線的に厚さを減じ、先端は尖り気味となる。身と柄の長さはほぼ等しい。全長34.3cm、最大幅6.7cm、柄の最大厚1.8cm。

箸 **箸** (PL. 413-421～430) 箸とみられる細棒状品が33点ある。いずれも太さが径0.5cm前後の棒状品で、角を削って丸く仕上げる。先端を細めた421・422・425・426・428・430がある。長さによって以下の3種に分かれる。全長が20cmを超える長めのは4点あり、421が全長21.3cm、422が20.7cm、423が20.3cm、424が20.1cmである。それよりやや短い18cm前後のものが3点あり、425が全長17.5cm、426が18.3cm、427が18.0cmである。さらに短い15cm以下のものが3点あり、428が14.8cm、429が14.4cm、430が14.4cmである。それぞれ7寸、6寸、5寸の箸になろうか。421はNJ30井戸SK1153掘方木屑層2出土。422はNI34、426・428・429はNK36、427はNL34、430はNJ35南北大溝SD1130腐植土層出土。423はNH33南北溝SD1110木屑層、424はNP33方形池SG1110第3層、425はNL33南北溝SD1110木屑層出土。

鳴鏑 **鳴鏑** (PL. 420-492・493) 2点あり、いずれも欠損する。492は切子形の鳴鏑。中央に横方向の面取りを施して刻線をめぐらせ、その線上に2孔を穿つ。ただし未成品とみられ、孔は貫通しない。全長3.9cm、径3.6cm。HP29水溜SX1220炭層1出土。493はイチジク形をした鳴鏑で、中央に円孔を1孔あけ、上下に平行する沈線を刻む。内面は穿孔部を中心に内削りする。穿孔は2孔あるいは3孔に復元される。石神遺跡第15次調査出土品や、藤原宮内裏外郭SD105出土の鳴鏑に類似する。全長4.3cm、径2.5cm。NF32南北溝SD1110下層粘砂出土。

- 下駄** (PL. 419-473・474) 下駄は3点出土しており、そのうち2点は1対の下駄となる。対となる下駄は四歯で、鼻緒孔である前壺は親指位置にあたる偏った場所にあり、後壺は後歯の前に穿孔する。前壺と後壺の3孔は直角三角形に並ぶ。台の平面形は小判形もしくは前後端を弧状にするが、前幅より後ろ幅を狭くつくる。歯は台の両側から内寄りにつくり、鑿で彫り込みを入れ、前後2列に歯をつくり、前後の歯の中央にさらに台形もしくは弧状の削形を入れ、四歯とする。歯は側面からみてわずかに外開きとなる。裏面中央には鑿痕が良く残る。473は右足用で全長20.6cm、幅11.6cm、高さ4.6cm。474は左足用で全長22.2cm、幅11.8cm、高さ4.5cm、表面の一部に刃痕がある。NF33南北塀SA1120の柱穴2掘方上積土から、両足分揃った状態で出土した。同時期の下駄の出土例としては、川原寺出土品がある。川原寺造営以前の斉明朝川原宮との関連が指摘されている下層暗渠からの出土品で、本例同様の四歯である。 1対の下駄
- 横櫛** (PL. 420-497~506) 横櫛は破片数20点である。調査回数と出土点数は84回調査12点、93回調査7点、飛鳥寺1991-1次調査1点であり、ほとんどが南北大溝SD1130からの出土である。全体が残るものはない。『木器集成図録 近畿古代篇』の分類に従うと、長方形で肩部を角張らせるAI型式(499・500・501)と肩部に丸みをもたせるAII型式(497)に分かれる。その他は背の破片である。497は、端部と櫛歯の全長が残る。全長5.8cm、残存幅6.1cm、厚さ0.9cm。NC28小井戸SE1159埋土出土。505・506はほかに比べ小型で薄い。506は背の上縁が弧を描く。残存長2.4cm、残存幅2.3cm、厚さ0.3cm。499・500はNK36腐植土2、501はNK34腐植土2、503はNK37腐植土1、505はNE33埋土で、いずれも南北大溝SD1130出土。504・506はNL35大土坑SK1126出土。502はHJ29水溜SX1222炭層2A出土、498はWM24水溜SX1222粗炭層出土。 横 櫛
- 算木** (PL. 420-482~484) 短い角棒の4側面に刻線を入れた算木が3点出土。いずれも数字は線の本数で表す。482は4側面に逆時計回りに1本、2本、2本以上、4本の順で線刻する。角棒はやや不整形で、2本以上とした面は端部の欠損や腐蝕が進む。本来は3の刻線になろう。全長3.7cm、最大幅1.6cm、最大厚1.6cm。HG22銅炭ブロックSK1241出土。483は時計回りに1、3、2、4の順で溝を彫る。全長5.0cm、幅0.8cm、厚さ0.6cm。HN28水溜SX1220炭層2C出土。484は時計回りに1、2、3、4の順で墨書する。全長6.1cm、幅0.8cm、厚さ0.7cm。NL35南北大溝SD1130腐植土1出土。 算 木
- 物差・定木** (PL. 420-475~481) 細板に長さの目印をつけた物差。対象物の長さを測るための物差とするよりは、何らかの既定値の目印をつけるための物差とみられる。いずれも側面が丁寧に直線的に加工されており、直線を引くための定木の可能性もある。475~480の6点は1寸(約3cm)を基準とするが、これに対し481は1寸5分(約4.5cm)を基準とする。475は段を設けた部材で、一段高くなった方の側面に1寸刻みの目盛りをつける。両端を折損する。残存長12.8cm、幅2.4cm、厚さ1.2cm。NJ33南北溝SD1110最下層砂出土。476は表に3cm(1寸)間隔で長い線を刻み、上の線から1.1cmの所に短い線を刻む。残存長11.3cm、幅3.6cm、厚さ0.7cm。HH23水溜SX1224炭層3出土。477は側面に1.3cm離れて刻線を入れる。残存長11.4cm、幅2.4cm、厚さ0.6cm。WM23水溜SX1222粗炭層出土。478は上端から3.3cmの側面に刻線を入れる。全長10.8cm、幅1.2cm、厚さ0.6cm。飛鳥寺1991-1次調査出土。479は上端から3.25cmのところ直線を刻む。全長10.1cm、幅2.0cm、厚さ0.4cm。WN24水溜SX1222粗炭層2出土。480は幅0.6cm、厚さ0.5cmの細い角棒で、上から3.35cmの部分に刻線を入れる。残存長8.5cm。WN22水溜 物 差
定 木
1寸と1寸5分刻みの目盛り

SX1222粗炭層出土。481は幅1.6cm、厚さ0.7cm、残存長31.0cmと長く直線的な物差で、側面に刻まれた線の間隔は4.5cmを測る。NO31南北溝SD1103暗灰砂出土。

独 楽 **独楽** (PL. 420-485~491・710~714) 独楽は12点出土。このほかに工具柄を独楽に転用したものが3点ある(278~280)。大きさから大・中・小の3群に分類できる。小型品は485~487・714の4点ある。485は小口を平坦にし、先端を乳頭状に突出させる。径1.1cm、高さ2.7cm。HN28水溜SX1220炭層2C出土。486は粗い削りで成形する。径1.7×1.8cm、高さ2.7cm。NK34南北大溝SD1130腐植土2出土。487は上面を山形に突出させ、下端を円錐状に削る。径1.5×1.7cm、高さ3.3cm。NJ33南北溝SD1110木屑層出土。714は全長2.1cm、径1.8cm。NL33南北溝SD1110木屑層出土。

中型品は488、489、712、713の4点である。488は上面が山形に突出する。径2.5×2.6cm、高さ4.5cm。JQ16粘土混茶砂出土。489は杭の転用であろうか。上面に鑿による切断痕が残る。径3.7×3.9cm、高さ4.0cm。HH23水溜SX1224炭層3出土。712は径2.2×3.1cm、高さ4.2cm。HB21水溜SX1228茶砂土出土。713は全長3.8cm、幅2.8cm、厚さ1.6cm。NK33南北溝SD1110木屑層出土。

大型品は490・491・710・711の4点で、平坦な小口面に鑿による切断痕が残る。490は細かい縦方向の削りによって丁寧に成形される。下端の軸には鉄身が残る。径3.7×4.0cm、高さ5.8cm。HH23水溜SX1224炭層3出土。491・711は下方の軸の先端を乳頭状に加工する。491は径4.6×4.7cm、高さ6.4cm。WN27灰緑砂質土出土。710は径4.0×4.0cm、全長5.2cm。HN32断割炭層出土。711は径2.8×3.4cm、全長5.9cm。NK36南北大溝SD1130腐植土②出土。

琴 柱 **琴柱** (PL. 420-494~496) 3点出土した。等脚台形の両斜辺を途中で垂直に断ち落とし、上辺に弦受けの溝をつけ、下辺を三角形に切り欠く。494は高さ2.0cm。幅3.2cm、厚さ0.3cm。WI26木屑溜出土。495は高さ2.0cm、幅3.2cm、厚さ0.5cm。HQ29水溜SX1220炭層1出土。496は一回り小ぶりの琴柱で、高さ1.4cm、幅1.8cm、厚さ0.4cm。NK34南北大溝SD1130腐植土2出土。

斎 串 **斎串** (PL. 421-507) 507は細長い薄板の上端を圭頭状に、先端を剣先状に尖らせた斎串。上部両側面に斜めに切り込みを入れる。残存長21.8cm、最大幅2.2cm。WK23水溜SX1222粗炭層出土。

人 形 **人形** (PL. 421-508~510・514・515) 5点あり、いずれも形状が異なる。508は細長い薄板状の上部両側面に、三角形の切り欠きを入れて頭部をつくり出し、表面に目・鼻・口を浅く刻む。全長17.4cm、頭部幅1.1cm、厚さ0.3cm。HJ26水溜SX1222炭層2A出土。509は割板を平滑に削り、周縁を切り欠いて、側面全身を表す。頭部を丸くつくり、上端には冠などの被り物を表す。体部下半に突起を設け陽物を表現する。下端は尖り、脚の表現はない。全長15.7cm、頭部幅2.5cm、厚さ0.5cm。HH23水溜SX1224炭層3出土。510は棒状で、頭部を円錐状に削り出す。体部は頭部より細くつくり、下端はやや尖る。全長10.6cm、最大頭部径1.3×1.8cm、最大体部径1.2×1.5cm。HE26水溜SX1224炭層2D出土。514・515は側面形を表現した小型の人形。514は木簡の転用品であり、頭部に冠などの被り物を表し、側面に目と口を刻む。体部は頭部より細くつくり、下端は欠損する。残存長6.7cm、頭部幅1.6cm、厚さ0.4~0.5cm。NJ36南北大溝SD1130腐植土2出土。木簡No245。515は頭部に冠などの被り物を表した人形であろうか。体部は頭部より細くつくり、目鼻口の表現はない。全長9.2cm、頭部幅1.7cm、厚さ0.2cm前後。NK35南北大溝SD1130腐植土層出土。

陽物形 (PL. 421-511) 陽物形木製品がHQ28水溜SX1220炭層1から1点出土。丸棒の先端に亀頭部を削り出し、頂部に十字状の刻みを入れる。先端はわずかに黒く炭化する。基部よりに体部を一周する線刻がある。基部は一段低く削り込み、小口面に縦方向の刻みを入れる。全体的に縦方向の細かいケズリ痕が残る。断面形は倒卵形で、全長8.2cm、幅2.3cm、高さ2.6cm。

馬形 (PL. 421-512・513) 512・513の2点は馬形。平行四辺形の板の上辺と下辺に三角形の切り込みを入れ、馬の頭部・頸部・体部を表す。512は全長5.7cm、幅1.9cm、厚さ0.4cm。HM30水溜SX1220炭層2B出土。513は木簡の転用品で、長い頸と背、尾を表現する。全長8.2cm、幅1.4cm、厚さ0.1~0.2cm。NB32南北溝SD1108灰砂出土。

刀形 (PL. 421-516~519) 刀形としたものは4点あるが、工具篋や刀子形の可能性もある。いずれも刀身と茎を表現するが、刀身と茎の境に関がなく境界は不明瞭。516・518・519は刀の身元から緩やかに茎を細めて表現し、517は関部を溝状に刻んで表現する。516は細かな削りで刀子を表現し、刃部を両刃につくる。全長13.9cm、最大幅1.3cm、最大厚0.6cm。93次調査出土。517は全長15.4cm、最大幅2.4cm、最大厚0.7cm。NJ33南北溝SD1110木屑層出土。518は全長17.2cm、最大幅1.7cm、最大厚0.6cm。HL30水溜SX1220炭層2B出土。519はやや大型で切先を明瞭につくり出す。全長23.8cm、最大幅2.3cm、最大厚0.8cm。HM29水溜SX1220黄砂粘出土。

iii 容器 (PL. 414~417)

木製容器

木製容器は約140点出土した。木製品総数の約8%を占める。漆器、刳物、蓋、曲物がある。

漆器 (PL. 414-437) 437は黒漆塗りの椀である。刳物で底部のみが残る。外面には黒漆が残り、内面には漆地粉が残る。残存幅11.4cm、残存高1.8cm、厚さ0.9cm。NI34明灰黄土出土。

黒漆塗り椀

刳物 (PL. 414-436・438) 刳物の容器が2点ある。436は円形の鉢で、口縁部はやや内湾し、口縁端部を平坦に面取りする。体部から口縁部に向かってわずかに厚さを減じる。復元口縁径19.0cm、厚さ1.9cm。NK36南北大溝SD1130腐植土2出土。438は楕円形の平底から体部が斜めに立ち上がるが、風蝕により本来の形状は不明。底部外面に多数の刃痕が残り、組板に転用されている。底部径8.4cm、底部の最厚部2.9cm。NL36南北大溝SD1130腐植土2出土。

刳物容器

蓋 (PL. 415-439~455) 容器の蓋が17点出土。円板状のもの(451~453)、円板の中央に円孔を穿つもの(439~446・454・455)、無孔で円板の周縁を斜めに面取りするもの(447~449)、方形板の中央部に円形の凸部をつくり出すもの(450)の4種がある。447~449は落とし蓋、450はかぶせ蓋の一種、他は置き蓋であろう。中央に円孔を穿つ蓋は、外形の大きさによって大・中・小に分かれる。大きい一群は439~442で、全て半分に割れる。442は長楕円形で残存最大長14.6cm、残存幅5.4cm、厚さ0.6cm。HB19水溜SX1228茶砂土出土。443・454・455は円孔の径が3mm、444~446は径8mmほどである。448は上面平坦部に「×」字の焼印がある。439・440・448・455は南北大溝SD1130の腐植土層から出土したもので、439は径10.8cm、厚さ0.5cm。440は径10.9cm、厚さ0.5cm。448は径7.8cm、厚さ1.1cm。455は4.9cm、厚さ0.7cm。441・443・444・447・449・451~454は水溜SX1220から出土した。441は径12.2cm、厚さ1.1cm。443は径8.0cm、厚さ0.7cm、444は径7.6cm、厚さ1.0cm。447は径9.7cm、厚さ1.0cm。449は径6.4cm、厚さ1.6cm。451は径5.9cm、厚さ0.2cm。452は径5.4cm、厚さ0.5cm。453は径5.1cm、厚さ0.2cm。454は径4.8cm、厚さ0.7cm。446・450は水溜SX1222粗炭層の出土品で、446は径7.3cm、厚さ0.6cm。450は

容器の蓋

4種に分類

縦7.1cm、横5.2cm、厚さ1.7cm。445は水溜SX1228から出土。径7.7cm、厚さ1.8cm。

円形曲物
樺皮結合と
釘結合

曲物 (PL. 416-456~469, PL. 417-470・471) 曲物は側板・底板の合計約83点出土した(井戸枠を除く)。円形曲物と大型楕円形曲物の2種がある。円形曲物のうち、456~460は樺皮結合、462~469は釘結合である。側板も残る456は、円板内面の周縁を一段低くし、ここに側板をたてて樺皮紐で結合する。この製作技法は『木器集成図録 近畿古代篇』による樺皮結合曲物Aにあたる。円板内面と側板は一部炭化する。径17.8cm、底板厚0.75cm。HL30断割炭層出土。457は円板周縁に5カ所の樺紐結合の痕跡が等間隔に並ぶ。周縁は炭化する。径19.2cm、厚さ0.5cm。HL27・HM28炭層2C出土。458は径17.8cm、厚さ0.5cm。HJ26水溜SX1222炭層3出土。459も樺皮結合曲物Aである。円板内面は広く炭化する。径17.3~18.4cm、厚さ0.5cm。HN28炭層2C出土。460は円板片面に無数の刃痕が残る。径17.3cm、厚さ0.3~0.5cm。HL29炭層2C出土。461は樺皮結合の曲物、あるいは容器蓋の可能性がある。HB21水溜SX1228茶砂土出土。462~464は片面に無数の刃痕が残る。462は径16.4cm、厚さ0.7~0.8cm。HN30炭層2BとHL28黄砂粘土出土品が接合。463は径14.8cm、厚さ0.6~0.9cm。HN32断割炭層出土。464は復元径17.0cm、厚さ0.4cm。JP15水溜SX1231暗褐砂出土。465は断面に5つの小孔が残る。径17.3cm、最大厚1.6cm。NA35暗褐土出土。466~469はいずれも断片である。466は復元径18.9cm、厚さ0.5cm。HH23炭層3出土。467は復元径16.0cm、最大厚0.6cm。HC23水溜SX1226茶土出土。468は復元径15.0cm、厚さ0.6cm。HE26炭層2D出土。469は径12.5cm、厚さ0.6cm。NL28東西溝SD1112上層出土。

大型楕円形
曲物

PL. 417の470・471は大型楕円形曲物(折敷)の底板である。ともに側板との結合は樺皮結合で、底板と側板の結合は、側板をはめ込む溝を底板の側面から斜め下方に切り込んでつくる。ともに左右両端に耳状の張り出しを設けるが、470は直線的で短く、471は弧状で幅広につくる。470は全長75.3cm、幅19.7cm、厚さ1.0~1.2cmである。MH24暗灰粗砂出土。471はやや小型で、全長61.6cm、幅16.3cm、厚さ0.9~1.1cmである。HE24水溜SX1224茶土出土。

iv 雑具・用途不明品・部材 (PL. 414・418・421~430)

木製品製作時の残材なども含め、部分的に切削などの加工を施すが、完成形や用途が不明な木製品が約800点あり、木製品総数の約45%を占める。このうち、形状が分かり、工具などの可能性があるが用途が判明しない119点を図示した。また、孔や仕口が施され、何らかの製品の部材とみなされるものが約300点あり、木製品総数の約17%にあたる。このうち形状が分かる66点を図示した。また、雑具として釣瓶1点を取り上げる。

釣瓶

釣瓶 (PL. 418-472) 北区NN44区の石敷井戸SE1090から出土した釣瓶。側板5枚を方形に組み合わせ、長方形の底板1枚を嵌める。組み方はいわゆる「いも組」で、底板を側板に嵌め込み釘で固定する。釘自体は残存しないが、釘孔から一辺3mm、全長約4.5~5cmの方形釘と推定できる。釘は短側板には均等に2本打ち込むが、長側板は片方が1本、他方は2本打つ。2枚からなる長側板は底板と2カ所、短側板と3カ所を釘で固定するが、他方の長側板は底板と1カ所、短側板と2カ所で固定する。また、2枚からなる長側板には、円孔より上部に鏝を打ち付けた小穴が5カ所に残る。2枚の長側板にはそれぞれ円孔があり、底部から13.4cm上方にある円孔は径3.2~3.5cmで、外面の斜め上方から穿たれる。一方、底部から5.8cm上方にある円孔は

径2.4cmと小さく、外面の斜め下方から穿たれる。下方の円孔には上方にアタリが残る。これらの円孔は斜めに穿たれ、かつ、下方の円孔が小さいことから、本来は丸棒状の柄が斜めに取り付いていたと考えられる。釣瓶に転用されたものであろう。全形の高さ24.5cm、横24.8cm、縦16.8cm、長側板の厚さ2.1cm。短側板の厚さ2.4cm、底板の厚さ2.4cm。

用途不明漆塗製品 (PL. 414-431~435) 431は蓄形をした黒漆塗り製品。持蓮華であろうか。大きく欠損するが、外面の漆膜は良く残る。内面に台形状の刳形が入る。山田寺の宝蔵SB660周辺から出土した黒漆塗り茄子形仏具に似る。全長9.6cm、最大幅6.2cm。ND35南北古溝SD1130出土。432は断面が山形をした撥形の木製品で、突面にのみ漆膜が残る。上端に紐を巻いた痕跡が残る。全長10.2cm、幅3.2cm、最大厚0.8cm。NO32出土。433は縦に割れた漆製品で、側面と上部の平坦面に黒漆膜が残る。漆膜は厚さ約1mm。残存長12.8cm。HA36炭混緑灰土出土。434・435はともに厚さ3mmの漆塗り薄板で、上端部が旧状を留める。434は表裏面に黒漆が残る。上縁に沿って小孔が穿たれ、紐で緊縛する。表の紐は露出するが、裏面の紐は漆に塗り込まれている。残存長5.9cm、残存幅2.3cm。NK35南北大溝SD1130腐植土2出土。435は表面にのみ漆が塗布され、下端は弧状に加工される。格狭間を透かした台脚であろうか。残存長4.5cm、残存幅2.0cm。WJ27炭層Ⅱ出土。

用途不明の漆塗製品

用途不明品 (PL. 421-520~537, PL. 422~PL. 426) 520は、金属製品の様や鑄造の木型の可能性がある。左右対称をなし、左右の側面にC字形の装飾を施す。下辺は逆U字形に刳形をいれて双脚状をなす。C字形装飾の上には突起をつくり出す。側辺は丁寧な面取りが施されている。全長5.6cm、復元幅5.5cm、厚さ0.6cm。HN28水溜SX1220炭層2C出土。

鑄造の木型

521・522は柄の短い匙もしくは筥状の木製品である。521は身の先端に向かって厚さを減じる。全長5.7cm、幅3.3cm、厚さ0.5cm。HR29水溜SX1220炭層1土。522は薄板を加工する。全長4.5cm、幅2.4cm、厚さ0.4cm。HL29水溜SX1220炭層2B出土。523は、平面形は撥形をなし、表裏にV字の切り込みと方形の突部を設ける。全長3.8cm、残存幅2.6cm、突部の厚さ0.6cm。HJ28水溜SX1222炭層2C出土。

柄の短い匙もしくは筥

524~528は小型の鋌や釘などの様の可能性もある。524は側面に三角形の切り込みを入れ双円形をつくる。全長2.2cm、幅1.2cm、厚さ0.5cm。HL30南北溝SD1208出土。525は器物の脚であろう。全長2.1cm、幅1.1cm、厚さ0.8cm。HO29水溜SX1220断割炭層出土。526は截頭円錐形に平滑に仕上げる。全長1.6cm、最大径1.4cm。NK36南北大溝SD1130腐植土2出土。527は半球形を呈し、平坦面の中央に突起をつくり出すが、突起は折損する。残存高1.2cm、最大径1.5cm。HR32水溜SX1220炭層1出土。528は上部を笠形に、下部を棒状に加工して先端を尖らせる。全長3.4cm、最大幅1.1cm。NH34南北大溝SD1130腐植土層出土。

529は平面形が円の下端を切った形状を呈し、下端部に半円状の突部をつくり出す。全長2.8cm、残存幅2.5cm、突部の厚さ0.9cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。

530は様や型板状の製品か。薄板を加工して上半部を羽子板状に、下半部を尖らせた双脚につくる。羽子板部には上下に小円孔が2孔あり、破損部にも左右対称に存在するか。孔の周辺には表裏ともに朱色の墨痕がある。羽子板状の側面や上辺の一部にも朱墨が残る。表面には墨書の文字が残る。全長22.8cm、脚部幅2.7cm、最大厚0.7cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。木簡No.80。531は530と同形品。やや小型で脚部のみ遺存する。残存長12.5cm、最大幅2.5cm、最

様か型板か

朱墨と墨書が残る

大厚0.6cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。

鼠齒錐の
様か

532・533は鼠刃錐の形状に似る。鼠刃錐は刃先が三つに分かれた錐であるが、古代の出土例はこれまでに知られていない。しかし本遺跡では、鼠刃錐で穿孔した痕跡が541と544に認められ、古代における鼠刃錐の存在が明らかになった。541・544に残る穿孔痕跡の直径は、532・533の先端の幅とほぼ等しく、532・533は鼠齒錐の製品見本となる様の可能性が高い。532はほぼ完形品。下方は削りによって茎をつくり出す。全長10.0cm、刃幅0.7cm、厚さ0.3cm。WN24水溜SX1222粗炭層出土。533は532に比べ大型である。残存長6.5cm、刃幅0.9cm、厚さ0.2cm。WL22水溜SX1222粗炭層出土。

534～536は、角棒もしくは薄板の一端が屈曲する。型板などの可能性がある。534は断面形が方形で、他2点に比べると屈曲も緩い。全長8.8cm、幅1.4cm、厚さ0.7cm。NK36南北大溝SD1130腐植土2出土。535は緩やかな弧状に屈曲した先端部を幅広に加工する。全長6.8cm、幅1.5cm、厚さ0.2cm。NJ36南北大溝SD1130腐植土2出土。536の先端は直線的に屈折する。全長5.7cm、幅2.5cm、厚さ0.4cm。NK35南北大溝SD1130腐植土1出土。

糸巻の横木

537は糸巻の横木に似た形状の木製品で、中央に軸木を通す円孔があく。幅1.2cmの板材の両端を削り細めて、先端に宝珠形の飾りをつくる。円孔の径は0.6cmで、孔に接して平行する2本のケガキ線が残る。全長5.8cm、厚さ0.6cm。NJ35南北大溝SD1130腐植土2出土。

工具の圧痕

工具痕が残る木製品 538～545は、特殊な工具の圧痕が残る木製品である。538～540には三角形に並ぶ3つの小円孔とその外周に円形の圧痕が残る。小孔は焼付穿孔で、径0.25～0.3cm。1.4cm間隔で三角に配置する。小孔は斜めに穿たれるものもある。円形のあたりは内径2.5～2.8cmで深さ1～2mmほど窪む。高松塚古墳出土の3足の鉋をもつ円形飾金具（釘隠）を加工するための作業台であろうか。538は曲物底板を転用する。一端を粗い削りで薄くし、他端を山形に加工する。全長10.9cm、残存幅3.4cm、厚さ0.8cm。WO26灰色シルト出土。539・540は厚い板を使用する。539は全長8.4cm、最大幅5.1cm、厚さ1.9～2.0cm。HM28水溜SX1220炭層2C出土。540は円形の圧痕の下方に円形のあたり痕が残る。全長16.3cm、幅3.8cm、厚さ1.6～2.0cm。HE26水溜SX1224炭層2D出土。543は曲物底板を転用し、小孔を片面から焼付穿孔する。外周に円形の圧痕はない。残存長8.9cm、最大幅6.2cm、厚さ0.9cm。WK23水溜SX1222粗炭層出土。

釘隠加工の
作業台か

鼠齒錐の
穿孔痕跡

541・544は丁寧に加工された棒に、鼠齒錐で穿孔した痕跡が残る。541は幅1.3cm、厚さ0.4～0.6cm、断面楕円形に加工した棒の裏表面に径0.4cmの穿孔痕跡が並ぶが、いずれも貫通しない。先端に段を設け、平行する2本の罫書き線を施す。残存長9.5cm。WN24水溜SX1222粗炭層出土。544は最大幅1.9cm、厚さ0.7～0.8cmの棒の片面に、8個の穿孔の痕跡が残る。最下端の1ヵ所のみ半ばまで穿孔するが、他は浅い痕跡に留まる。棒の先端は三角形の切り欠きをもつ。残存長22.5cm。WN24水溜SX1222粗炭層出土。

作業台

542は幅1.9cm、厚さ0.5cmの薄板の表面に、径1.3cmの円形の焼き付け痕がある。残存長7.3cm。WM23水溜SX1222粗炭層出土。545は全長29.4cm、幅6.5cm、厚さ0.9cmの板材で、一端の木口を斜めに裁ち落とす。表裏面に炭化した円形の窪みや孔が多数ある。火鑽白あるいは舞錐状工具の作業台と考えられる。WK23水溜SX1222炭層出土。

留め定規

546は厚い長方形板の一端を斜めに切り落とす。長辺の端部は一段高く加工される。建築部材などに斜線を引くための留め定規の可能性が高い。最大長29.9cm、幅6.0cm、突部高2.5cm、厚

さ1.4cm。NK36南北大溝SD1130腐植土2出土。

547は墨壺の本体もしくは蓋であろう。厚さ1.5cmほどの板材の中央に鑿で円形に壺を彫り込む。平面形は頭部を丸く、糸車を配置するために尾部を方形に削り込む。全長16.5cm、残存幅6.9cm。NI34南北大溝SD1130腐植土層出土。

墨 壺

548は長方形の板の一端を三角形に尖らせ、他端の角を面取りする。中心には縦に3つの方孔が穿たれるが、下端の孔は一際大きく不整形。片面に多数の刃痕が残る。全長9.7cm、幅4.7cm、厚さ0.7cm。HG20水溜SX1226腐食土混灰粘土出土。549は方孔のあく短冊形の板材で、一端を尖らせる。全長12.8cm、幅3.5cm、厚さ1.0cm。NC33南北大溝SD1130中層出土。

550～552は型板などの可能性がある。550・551は板材の側面に弧状の削り込みをもつ。550は全長13.8cm、幅2.8cm、厚さ0.8cm。HD18水溜SX1226炭混灰粘土出土。551は3.1cm間隔で1.1～2.0cm幅の半円が削り込まれる。残存長15.8cm、幅2.0cm、最大厚1.0cm。HB19水溜SX1228畦茶土出土。552は両側面に雲形の削り込みが3カ所ある。板の端部は一方が片刃状、もう一方が両刃状に尖る。全長20.8cm、幅1.9cm、厚さ0.7cm。HO27水溜SX1220断割炭層出土。

553～557は側面に切り込みがある板材。553・554は短冊形で、荷札状をなすが墨書はみられない。553は全長13.3cm、幅2.3cm、厚さ1.1cm。NK33南北溝SD1110木屑層出土。554は全長10.9cm、幅1.9cm、厚さ0.3cm。NJ33南北溝SD1110木屑層出土。555・556は両側面の中ほどに切り込みを入れる。555は全長12.1cm、幅1.7cm、厚さ0.6cm、556は全長12.4cm、幅1.7cm、厚さ0.6cm。ともにHJ28水溜SX1222炭層底で出土。557は両側面に浅い削り込みを施し、先端を片刃状に加工する。残存長10.3cm、最大幅2.2cm、厚さ0.6cm。HQ28水溜SX1220炭層1出土。

558は平面が鳥形に似ており、胴部に孔を穿つ。全長6.5cm、幅2.1cm、厚さ0.6cm。NL35大土坑SK1126上層出土。559～564は上端を圭頭状につくり、下端を尖らせる。片方の側面に多様な形の切り欠きがある。559は木簡の転用材で、頭部直下の側縁に大きな弧状の削り込みを入れる。全長13.3cm、幅1.6cm、厚さ0.5cm。WM23水溜SX1222粗炭層出土。560は側面に三角形の切り込みがある。残存長9.7cm、幅1.6cm、厚さ0.4cm。HE25水溜SX1224断割明灰粘土出土。561は上端を圭頭状につくり、下端を剣先状に尖らせる。側面に幅広の浅い切り込みを入れる。全長16.9cm、幅1.6cm、最大厚0.9cm。562・563は形状が酷似する。側面を半円状に切り欠き、頭部も弧状に抉る。564は長短の切り込みが上下に並ぶ。全長21.4cm、最大幅1.4cm、厚0.8cm。561～564はいずれもNJ33南北溝SD1110木屑層出土。

木簡の転用

565・566は刀状につくり、刃部に細かい鋸歯を刻む。鋸歯は歯先の多くを折損する。いわゆるササラ状木製品である。565は長い柄をつくり、刃部に粗い鋸歯を刻む。棟側は緩やかな曲線を描く。全長22.1cm、幅2.1cm、厚さ0.3cm。HQ29水溜SX1220断割炭層出土。566は切先にフクラをつけ、関をつくらない。中ほどから細密な鋸歯を切先まで刻む。全長27.7cm、最大幅2.0cm、最大厚0.8cm。HR28水溜SX1220炭層1底出土。

ササラ状
木製品

567は大型の長方板で、上端部の側縁を切り欠いて相輪状に加工し、頂部に宝珠状の突起をつくる。下端にも菱形の突起を表現する。中央に方孔がある。全長30.8cm、幅3.3cm、厚さ0.6cm。NK36南北大溝SD1130腐植土2出土。

PL.424の568～572は、工具もしくは製品を構成する部材の可能性がある。568は厚板を半截した2枚合わせの製品である。板の内側をそれぞれ削り込んだ後に、2枚合わせにして全長6.9

曲物の
製作用具

cm、幅0.6cmの隙間をつくる。側面上方には三角形の切り込みが施され、そこを緊縛した樺状の樹皮が残存する。また、孔の下方側面には擦痕が残る。全長18.6cm、幅2.6cm、厚さ1.1~1.6cm。WK23水溜SX1222炭層出土。569は厚板の側面に方形の削り込みを入れ、下端に段を設けて厚さを減じる。全長12.1cm、幅2.9cm、最大厚1.2cm。WL23水溜SX1222粗炭層出土。568・569は曲物製作用具の可能性がある。民俗例ではこれに似た道具を、曲物側板を撓めて留める作業に使用する。568は幅広の削形に曲物側板を挟む「木ばさみ」と考えられ、569は側面の削り込みに木ばさみを嵌めて固定する「くち」といわれる道具と考えられる。568の側面に残る擦痕が「くち」を嵌めていた痕跡であろう。

570は端部を二股に切り欠く。中央に円孔があり、側面に三角形の切り欠きを入れる。切り欠きの下に擦痕が残る。全長11.4cm、最大幅2.9cm、厚さ1.0cm。WN24水溜SX1222粗炭層出土。571は上面中央をV字状に内削りする。全長13.5cm、幅2.8cm、厚さ1.5cm。NC32南北大溝SD1130中層出土。

横植状
木製品

572は横植状の木製品。断面が方形の部材で、中ほどに段を設けて柄と身を分け、一回り大きく加工した身の先端を篋状に削ぎ落とす。全長16.1cm、幅2.7cm、柄の厚さ1.2cm。HF26水溜SX1224炭層1出土。

573は厚さのある半円形の製品で、上辺の中央を三角形に切り欠き、その両脇に幅1.7cm、高さ0.5cmの扁平な柄孔を穿つ。側面の長方形の突起は二次的な加工か。WN23水溜SX1222粗炭層出土。574は断面が山形をした部材、最高部に相欠き状の溝を設けており、そこに横方向の擦痕が残る。十字の脚になるか。全長10.0cm、幅3.9cm、最厚部で2.1cm。WK23水溜SX1222粗炭層出土。575は縦長の割材で、一端の側面に削り形を入れ、宝珠をつくる。側面に墨書が残る。残存長17.1cm。NJ36南北大溝SD1130腐植土3出土。

墨書が残る

墨液の容器

576・577は上面から円錐状に孔を彫り込んだ容器状の製品。孔の内面が黒く変色していることから墨液の容器と推測される。576は立方体の下方、四隅の角を削ぎ落として底部を不整円形につくる。一辺3.8~4.4cm、高さ4.2cm、孔は径3.2~3.6cm、深さ1.8cm。JR18水溜SX1230茶土出土。577は樽形に加工し、口縁端部を肥厚させる。高さ3.6cm、最大径3.7cm、孔径3.0cm、深さ1.7cm。WE26暗灰砂出土。578は頭部につまみをつくり出し、下端の小口に深さ0.9cmの方形の削り込みを入れる。栓であろうか。全長5.2cm、幅2cm。WJ23水溜SX1224炭層出土。

栓

579は細板の両端を削り細め、中央3カ所に穿孔する。全長14cm、幅1.0cm、厚さ0.6cm。NH33南北溝SD1110最下層砂出土。580は長い角棒の上面に断面V字の溝を刻み、側面3カ所に木釘を打ち込む。一端を斜めに切り落とし、風蝕する他端も尖らせる。全長23.2cm、幅1.5cm、厚さ1.2cm。WN23水溜SX1222炭層出土。

枕状木製品
作業台

581は枕状の木製品。角材の上面を弧状に窪める。全長8.8cm、高さ4.0cm、厚さ3.5cm。NL35大土坑SK1126下層出土。582は平面が不整円形で、断面台形をした作業台。上下面は平滑に仕上げ、上面には刃痕が残る。上面から側面にかけて明黄褐色の物質が付着する。全長10.2cm、幅9.0cm、厚さ2.9cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。

PL. 425の583~591は断面が山形から蒲鉾形をした棒状品である。図示した以外にも同様の製品が33点ある。南北溝SD1110から15点、93次炭層などから10点出土した。断面形が蒲鉾状を呈す棒状品で、縦方向の削りで整形されたものが多い。幅は1.1~1.5cmで、大半が途中で折

損する。一部のものは、鑄型に熔銅の流路（湯道）をつける湯道棒の可能性はある。583は残存長19.8cm、幅1.2cm、厚さ0.5cmで、断面が富本銭の鑄棒に近い。NL35大土坑SK1126下層出土。584は残存長18.9cm、幅1.3cm、厚さ0.6cm。NR33石組方形池SG1100第4層出土。585・588は水溜SX1220出土品。585は残存長14.8cm、幅1.4cm、厚さ0.6cm。HL30断割炭層出土。588は残存長10.5cm、幅1.1cm、厚さ0.4cm。HL28黄砂粘土出土。587・589・591は南北大溝SD1130出土。587は残存長11.7cm、幅1.2cm、厚さ0.4cm。NC33下層出土。589は残存長10.9cm、幅1.5cm、厚さ0.7cm。NJ36腐植土1出土。591は残存長9.7cm、幅1.2cm、厚さ0.5cm。NJ35腐植土層出土。586はNL32東西溝SD1112出土。残存長13.5cm、幅1.5cm、厚さ0.6cm。590はHF22水溜SX1226炭層上面出土。残存長9.9cm、幅1.2cm、厚さ0.5cm。

湯道棒の
可能性

592～611は、長さが3寸（9cm）ほどに揃った細棒状品である。最も短い592は5.4cm、最も長い611は9.5cmである。すべて完形品で、端部を面取りしたり尖らせたものがある。20点が一括してHL26水溜SX1220炭層3から出土した。

612～626は小型の円板状の木製品である。平面を八角形から円形近くに加工する。623の中央には小孔があく。613は径3.9cm、厚さ0.7cm。WM23水溜SX1222粗炭層出土。618は縦3.6cm、厚さ0.9cm。NM35SK1126木屑層出土。620は径3.0cm、厚さ0.4cm。HM26水溜SX1220炭層3Bから出土した。それ以外はすべてNJ30土坑SK1153の木屑層からの出土品である。壺類の蓋などの可能性もあるが、出土状況を考えると、祭祀具の可能性も残る。612は縦4.2cm、横3.3cm、厚さ1.1cm。614は径4.2cm、厚さ1.3cm。615は径4.5cm、厚さ1.2cm。616は縦4.2cm、厚さ1.3cm。617は縦4.0cm、厚さ1.3cm。619は縦3.4cm、横3.0cm、厚さ0.7cm。621は縦3.5cm、厚さ0.8cm。622は縦3.8cm、厚さ0.5cm。623は縦3.5cm、厚さ1.1cm。624は縦3.5cm、厚さ0.5cm。625は縦3.2cm、厚さ0.6cm。626は縦2.8cm、厚さ0.5cm。

PL. 426の627～632は琵琶形をした木製品で、上下に重なる2枚を同形同大につくり、外縁部に穿った小孔を綴じ合わせて使用したと考えられる。完形に近い2対があり、破片も含めると3対以上の存在を確認できる。用途は不明であるが、精巧につくられた規格品で、楽器や儀器などの可能性がある。627・628は対になる製品で、重なった状態で出土。厚さ3～4mmの薄板を琵琶形に丁寧に整形する。外面は平滑であるが、内面を丁寧に削って浅く彫り込み、肥厚させた外縁部に1cm前後の間隔で規則的に小孔を穿つ。この綴じ孔には部分的に繊維質が残る。内面中央には、布と植物繊維状の有機物を滴形に貼り付けている（PL. 309）。その製作方法は、まず中央部に布を張り、その上に繊維状の有機物を放射状に並べて漆で固定し、表裏の板を貼り合わせて、外縁を糸で綴じ、中央に木釘を打って固定する。2点とも先端を欠損する。残存長16.6～17.3cm、残存幅8.7～8.8cm、復元幅10cm。WO26炭層出土。

琵琶形の
不明木製品

630・631は、627・628に酷似する。内面の有機物は残存しないが、中央に打たれた木釘が残る。630はほぼ完存しており、先端部の形状が判明するとともに、全長が17.8cm（6寸）、幅9.9cm（3寸3分）、厚さ0.4cmにつくられたことが分かる。綴じ孔は先端部まで穿たれ、外縁を全周する。HK27・HL27水溜SX1222炭層2C出土。631はWO25水溜SX1222粗炭層出土。629・632はともに破片で、631とは接合しない。629は厚さ0.4cm。HG26砂溜出土、632は厚さ0.3cm。HK27水溜SX1222炭層2C出土。

633は舟形をした芯持材の中央に大きな方孔を穿ち、方孔を二分する位置に、側面の柄穴か

脚 台 ら横木を挿し込む。方孔部に立てた部材を横木で固定する脚台であろう。全長38.9cm、最大幅9.8cm、最大厚5.8cmで、方孔は縦15.2～16.0cm、横5.0～6.0cm、横木は全長10.0cm、幅1.7～2.1cm、厚さ0.6cm。HC23水溜SX1226炭混灰土出土。

鉄釘の脚の様か **部材** (PL. 427～430) 634～641・715・716は、頭部に柄をつくり出し、先端を尖らせた角錐状の部材。長さは不揃いであるが、最も長い641は全長14.6cmを測る。角棒の太さは637を除きいずれも0.75cm前後である。639は全長12.5cmで先端部が炭化する。634・635・640から柄のおおよその長さを推測できる。方形や円形、杏仁形など、様々な形状の頭部を付け替え、鉄釘の様として使用したものか。634はWN23、636はWL23、638はWL22、639はWN24、641はWM23のいずれも水溜 SX1222粗炭層から出土。635はNG35南北大溝SD1130腐植土層出土。640は93次調査炭層3出土。715はHL28水溜SX1220炭層2C、716はWL24水溜SX1222炭層、637はNB31石組溝SD1109から出土。

相欠きの仕口をもつ棒状部材 642～653は一端または両端に相欠きの仕口をもつ棒状部材。642は幅広の一端に仕口があり、先端に向かって丸く削り細める。全長18.2cm、最大幅1.6cm、最大厚0.7cm。HL27水溜SX1220炭層3B出土。643は仕口に扁平な部材が直角に組み合った状態で残る。残存長13.8cm、幅1.9cm、厚さ1.5cm、組み手の残存長7.6cm。HC22水溜SX1226茶砂土出土。

644～653は棒状材の両端に相欠きの仕口をもつ部材。643と同じように上下二段に横材を直角に組んで方形枠を形成したものであろう。いずれも同じ構造形式の部材であるが、長短、大小、広狭の差が著しい。角材を基本とするが、645・653は断面を不整形円形に加工しており、644・649は角を面取りして断面隅丸方形に近い。648～650の仕口は、蟻継ぎ状に台形に加工されている。644は仕口のある面の幅が極端に狭い。全長15.6cm、幅1.4cm、厚さ0.7cm。HE20水溜SX1226腐植土混灰粘土出土。645の相欠きは浅く未整形。全長14.9cm、幅1.4cm、厚さ1.1cm。HB22炭混灰土出土。646は残存長11.9cm、幅1.8cm、最大厚1.0cm。NC33南北大溝SD1130下層木屑層、647は全長11.9cm、幅0.9cm、厚さ0.7cm。NL37南北大溝SD1130腐植土2出土。648は側面を弧状に削り込む。端部に補修用とみられる釘穴が2個残る。全長14.0cm、幅2.0cm、厚さ1.1cm。NJ36南北大溝SD1130腐植土2出土。649は両端を斜めに切り込んでおり、削ぎ継ぎの部材か。全長13.9cm、幅1.5cm、厚さ1.0cm。NG34南北大溝SD1130腐植土層出土。650の表面は炭化して痩せる。全長16.4cm、幅1.7cm、厚さ0.9cm。98次調査出土。651は側面を弧状に削り込む。組み合わせ部に釘を打って補強した痕跡が残る。全長16.6cm、幅1.7cm、厚さ1.0cm。HG24水溜SX1224炭層1出土。652は両端を圭頭状に尖らせる。全長18.0cm、幅1.9cm、厚さ1.3cm。NL35南北大溝SD1130腐植土層出土。653は端部を斜めに削り、一端を幅広に加工する。全長19.0cm、幅1.5cm、厚さ1.4cm。HA19水溜SX1228茶砂土出土。

穿孔のある部材 PL. 428の654～658・668・720・721は、断面が半円形の棒の頂部に規則的に小孔を穿った部材。部材の幅は2.3cm前後で、孔は径4mmほどの円孔である。654は端部の角を取り隅丸方形に、658・720は端部を丸く加工する。668は近接する円孔が2孔単位で等間隔に並ぶ。654は残存長29.9cm、幅2.1cm、厚さ1.2cm。WH23粗炭層出土。655は残存長20.3cm、幅2.4cm、厚さ1.2cm。NF33南北大溝SD1110下層粘砂出土。656は残存長16.0cm、幅2.4cm、厚さ1.3cm。WN26灰色シルト出土。657は残存長15.7cm、幅2.4cm、厚さ1.2cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。658は残存長10.1cm、幅2.3cm、厚さ1.7cm。HL27水溜SX1220炭層3B出土。668は残存長24.5cm、幅2.3cm、

厚さ1.1cm。HM26水溜SX1220炭層3出土。720はWM22水溜SX1222粗炭層、721はWL23水溜SX1222粗炭層出土。その他にも、小円孔をあけた部材がある。659は断面楕円形の部材に径0.9cmの円孔を3個穿孔する。全長12.7cm、残存幅1.4cm、厚さ1.0cm。HK29水溜SX1220炭層2A出土。667は薄い板材の両端を弧状に加工し、中心線上に径6mmの小円孔を等間隔に4孔穿つ。全長19.8cm、幅2.9cm、厚さ0.4cm。HJ27水溜SX1222炭層2C出土。

661～663・665は両端もしくは一端に柄を設けた軸状の部材。661は加工が粗く、未成品であろう。全長6.4cm、太さ1.5cm。NJ33南北溝SD1110木屑層出土。662・663は断面円形で軸状を呈する。662は全長6.8cm、最大径1.0cm。HD26水溜SX1224炭層2D出土。663は断面が整った円形に加工され、軸部端と柄に刻線がめぐり、文書や経巻の軸棒か。残存長8.9cm、軸部径1.9cm。WN23水溜SX1222粗炭層出土。665は角棒の頂部に柄状の突起を設けた部材。柄は中央がなく、隅に偏在する。先端は削ぎ落とされている。全長14.1cm、幅1.2～1.5cm、最大厚1.5cm。NF34南北大溝SD1130下層出土。

柄を設けた
軸状の部材

660は一端を一段削り細めて柄状にし、柄の中央に小孔を穿つ。全長12.7cm、最大幅1.7cm、厚さ1.0cm。NL33南北溝SD1110木屑層出土。664は角棒の一端を斜めに切り落とし、他端に相欠き継ぎの仕口を設ける。仕口には部材を固定した釘穴が残る。全長8.5cm、幅1.7cm、厚さ1.9cm。NK36南北大溝SD1130腐植土2出土。

666は板材の一端に2条の溝状の圧痕があり、その上方に径3mmの円孔を穿つ。全長18.7cm、最大幅2.7cm、厚さ1.3cm。HL30水溜SX1220炭層2B出土。669は上面を丸く、断面五角形に仕上げた棒状品で、中央に長方形の柄孔がある。全長21.6cm、幅1.9cm、厚さ1.6cm。NL35大土坑SK1126下層出土。670は扁平な角棒の中央付近に、斜めに穿孔した痕跡が残る。全長21.7cm、幅1.8cm、厚さ1.0cm。HN32水溜SX1220断割炭層出土。671と672は両端に相欠きの仕口を設け、仕口の中央にそれぞれ1ヶ所穿孔する。671は全長18.1cm、幅1.0cm、厚さ0.5cm。NG35南北大溝SD1130暗灰粘土出土。672は全長13.5cm、幅0.7cm、厚さ0.4cm。NJ33南北溝SD1110木屑層出土。

PL.429の673～684は特徴的な加工を施した部材である。673と674は接合しないが同一個体と考えられる。両端部を雲形に加工しており、中央部を大きく長方形に削り抜く。台の側板を受ける台座であろう。幅2.0cm、高さ2.6cm。NK36南北大溝SD1130出土。675は角材の両端に、柄と柄穴を斜めに設けた留形仕口をもつ部材。全長11.8cm、幅1.5cm、高さ2.1cm。HQ31水溜SX1220炭層1出土。676は厚い方形板の下半を台形に加工した部材。台形部の厚さを一段減じて柄とし、別材に組み合わせた後に柄の下面から楔を2ヶ所に打ち込んでいる。全長7.2cm、最大幅6.8cm、残存厚2.5cm。NL37南北大溝SD1130腐植土2出土。677は長方形の厚板。上面の長側縁を一段高くし、低い部分に緩やかな曲面をつくり出す。作業台であろうか、曲面に横方向の擦痕が残る。全長5.9cm、幅7.5cm、厚さ4.0cm。HM31水溜SX1220灰粘土出土。678は長方形の板材を段違いに加工する。端部に小円孔があく。残存長7.7cm、幅4.1cm、高さ2.3cm。NK35南北大溝SD1130腐植土1出土。

雲形に加工
した台座

679は鋏の把手とみられるもの。磨り面のほとんどが摩滅して失われる。残存長14.7cm、高さ5.6cm、把手の幅と厚さ3.0cm。HJ24水溜SX1222炭層3出土。680も鋏の把手部分であろう。下面に浅い弧状の削形が残る。残存長13.3cm、幅2.5cm、高さ2.1cm。HP32水溜SX1220炭層1出土。681は台座であろうか。方形の台を上下二段に重ねるように削り出し、上段の中央に2.7×3.2cm

鋏の把手

大の方孔を垂直に穿つ。深さは3.6cmで貫通はしない。側面は上下段ともに斜めに面取りする。下段は長辺22.2cm、短辺8.4cm、高さ2.6cmで、長辺は短辺に比べ傾斜が緩い。上段は長辺14.0cm、短辺5.7cm、高さ2.4cm。NH33南北溝SD1110木屑層出土。682は角棒の両端に柄を設けた部材で、柄にはそれぞれ小孔が貫通する。側面には上下に鉄釘が遺存する。また、表面には「天」「月」「朋」と判読できる習書があり、側面にも「者」「大」の墨書が残る。全長23.4cm、幅2.9cm、厚さ1.8cm。木簡No.541。NL35大土坑SK1126下層出土。683は角棒を面取りした部材の両端近くに2つの孔が貫通する。孔の中には埋め込んだダボが残る。全長22.8cm、幅2.5cm、厚さ1.7～1.9cm。NK36南北大溝SD1130腐植土2出土。これと類似する部材が722と723で、両端を丸く面取りし、端部に寄せて2個の円孔を穿つ。722は焼付穿孔で、全長16.5cm、幅1.8cm、厚さ1.1cm。NL35大土坑SK1126下層出土。723は焼付穿孔ではなく、全長15.1cm、幅1.8cm、厚さ0.8cm。NL35南北大溝SD1130腐植土1出土。684は方1.8cmの角材で、両端の小口の一隅に方形の柄を設ける。全長32.3cm、1.8cm。NK36南北大溝SD1130腐植土2出土。

習書

板状の部材

PL. 430の685～699は板状の部材である。685は短冊状の薄板に小円孔を上下に並べて穿つ。上下に並ぶ孔を結ぶように罫線が引かれ、孔は罫線側の面から穿たれる。一端はこの罫線部分で破損し、端部に孔の痕跡が残る。長側縁の角は斜めに面取りされ、裏面に墨書がある。全長17.1cm、幅3.4cm、厚さ0.3cm。WM23水溜SX1222粗炭層出土。686は板材の両端に柄と柄穴をつくり出す。全長10.9cm、幅2.8cm、厚さ0.5cm。NK36南北大溝SD1130腐植土2出土。687は中央に幅3.3cmの方孔がある板状部材。周縁を斜めに面取りする。全長11.1cm、残存幅3.3cm、厚さ0.4cm。HK28炭層2C出土。688・689は両端に柄をつくり出した小型の板材。688は柄に小孔を穿つ。全長6.0cm、幅3.8cm、厚さ0.4cm。NJ35南北大溝SD1130腐植土2出土。689は全長6.6cm、幅3.0cm、厚さ0.6cm。NJ33南北溝SD1110木屑層出土。

墨書

蓮弁形の部材

690は蓮弁形をした部材。一端を幅広に整形してわずかな突起を設ける。他端は丸く加工し中心に木釘を打ち込む。全長14.1cm、最大幅5.4cm、厚さ0.6cm。HL30水溜SX1220炭層2B出土。691は半分近くを欠失するが、楕円形の一端に方形の突出部を設けた部材。全長14.2cm、残存幅5.9cm、厚さ0.6cm。HM30南北溝SD1208出土。692は長方形板の上部に剣先状の突起をつくる。全長16.8cm、幅4.4cm、厚さ0.5cm。HQ27水溜SX1220炭層4C出土。693は長方形板の片側を弧状に大きく湾曲させた部材。周縁を斜めに面取りする。上辺に小さな三角形の切り欠きをもつ。周縁部に6つの穿孔があるが、下辺中央は未貫通。全長12.7cm、幅7.4cm、厚さ1.2cm。HL31水溜SX1220炭層2B出土。694は台座であろうか。方形の大きな刳形をもつ。折損部は表裏面から鑿を入れて折り取る。残存長11.5cm、幅6.9cm、厚さ1.5cm。NG35南北大溝SD1130腐植土層出土。695は幅2.0cm、高さ0.9～1.3cmの突出部を設けた長方形板。突出部の左右で板の厚さを変えており、低い面に刻線が残る。裏面は平滑で磨滅する。鏝の一種であろうか。全長12.5cm、幅5.7cm、厚さ0.5～0.8cm。NL37南北大溝SD1130腐植土1出土。696は杓子形をした木製品で、幅広の端部を一段低く加工する。全長24.8cm、幅12.7cm、最大厚2.2cm。JP18断割茶粗砂出土。697は鍵の手状に曲がる形状の薄板。屈曲部は内側は直角に近く、外側は緩やかに弧を描く。全長24.2cm、幅9.9cm、厚さ0.7cm。HM31水溜SX1220炭層2C出土。

698は全長6.9cm、幅4.5cm、厚さ2.9cmの角材で、上面に1.5×1.9cm、深さ1.2cmの方形の刳り込みがある。小口面には縦5本、横2本の罫線が引かれる。上面の長側縁を一段低く加工する。

表面に「金」の文字が3文字墨書される。WL24水溜SX1222粗炭層出土。699は長方形板の両端に方形の仕口を設けた部材で、突出部に2孔を穿ち、仕口上部の側面に木釘を各2本打ち込む。穿孔は上下の長辺の側面にも存在するが木釘は遺存しない。組接ぎでつくった箱の側板であろう。表面には習書とみられる「下」「恵」「道」「角」「及」などの墨書がある。全長35.8cm、幅5.0cm、厚さ1.0cm。NO31方形池SG1100暗灰砂質土出土。

金の墨書

箱の側板に
習書

PL. 427の717～719は大きな方形の柄穴をもつ部材である。717は大型角材で、側面に鋸挽きの痕跡が残る。表面には刃物傷が多数あり、作業台に転用されるか。全長15.0cm、幅9.0cm、厚さ5.4cm。NH33南北溝SD1110木屑層出土。718は柄の周囲を一段低く加工する。残存長10.6cm、幅7.3cm、最大厚4.0cm。HO29水溜SX1220炭層1出土。719は扁平な板材。残存長9.1cm、幅6.7cm、方孔幅3cm、厚さ1.4cm。NK36南北大溝SD1130腐植土1出土。

大きな方形
の柄穴を
もつ部材

B その他の有機質遺物

鼈甲 (PL. 431-1～9) 薄板状の断片が9点出土した。いずれも一辺0.5～3.0cm程度の大きさで、利器による切断痕があり、器物の装飾に用いた残材とみられる。1は残存長3.1cm、残存幅1.8cm、重さ0.13g。HN31水溜SX1220炭層1出土。2は残存長2.6cm、残存幅2.0cm、重さ0.19g。HK29水溜SX1220炭層2A出土。3は残存長3.0cm、残存幅1.0cm、重さ0.06g。HK29水溜SX1220炭層2B出土。4は残存長2.0cm、残存幅1.5cm、重さ0.13g。HM25水溜SX1220炭層3出土。5は残存長1.6cm、残存幅1.4cm、重さ0.01g。HK30水溜SX1220炭層2A出土。6は残存長2.6cm、残存幅2.6cm、重さ0.24g。HA36水溜状土坑SX1641炭混暗緑灰土出土、7は残存長4.3cm、残存幅3.4cm、重さ0.23g。HM31水溜SX1220炭層2B出土。8は残存長4.5cm、残存幅3.3cm、重さ0.66g。HN32水溜SX1220断割炭層出土。9は残存長6.5cm、残存幅4.0cm、重さ1.3g。JQ37水溜状土坑SX1641炭層2出土。

鼈甲

骨角製品 (PL. 431-10) 骨製の刀子柄が1点出土。上端から8cmの間に幅1mmの凹線を1mm間隔で刻む。刻みのない下半部は下方に向けて徐々に太く加工し、端部に面をつくる。残存長14.4cm、最大幅3.1cm、厚さ1.6cm。MH24暗灰細砂出土。

骨製の
刀子柄

紐 (PL. 431-11～13) 植物の蔓や茎を用いた紐。結び目部分が遺存する。11は一本を片結びにしたもの。NH32南北溝SD1110最下層砂出土。12と13は2本を結び付けたもの。12はNI33、13はNH33、ともに南北溝SD1110木屑層出土。

紐の結び目

Tab. 17 篋・杓子一覧表 (単位 cm)

番号	全長	最大幅	最大厚	出土地点・層位	番号	全長	最大幅	最大厚	出土地点・層位
332	31.9	1.9	1.0	HG22炭層3	372	(15.7)	0.9	0.3	HL30断割炭層
333	(23.0)	2.3	1.7	HF22銅炭ブロック	373	14.2	1.0	0.4	WN25円形土坑
334	(18.5)	2.5	0.6	HM28炭層2A	374	13.3	1.3	0.4	NB29暗褐土
335	(18.6)	2.7	0.8	HQ30炭層1	375	13.0	1.1	0.5	WN25粗炭層
336	17.9	2.8	0.9	HL31炭層2B	376	12.0	0.8	0.3	WM24粗炭層
337	(14.5)	2.4	0.5	NB30柱穴1 抜取穴	377	12.7	1.0	0.4	WN24粗炭層2
338	13.1	2.3	1.6	HM28炭層2A	378	11.1	1.3	0.3	HL31炭層2B
339	13.7	2.7	0.7	HN27炭層2A	379	12.3	1.0	0.3	WN25円形土坑
340	(14.9)	1.5	0.8	NI33南北溝最下層	380	(13.0)	1.0	0.4	HL28炭層2C
341	17.0	1.8	1.0	WL23炭層	381	13.3	1.1	0.6	NK35南北大溝腐植土2
342	19.4	1.1	1.1	HE26炭層2D	382	(13.8)	1.2	0.4	HL26炭層3
343	17.7	1.5	0.5	HH23炭層3	383	14.8	0.9	0.4	HL31炭層2B
344	17.7	1.6	0.5	NJ32断割腐植土層	384	15.5	0.8	0.4	NO31暗灰砂
345	17.0	1.8	0.7	HO28断割炭層	385	26.3	2.2	0.5	HM30南北溝
346	15.9	1.9	0.8	HG21炭層2F	386	17.3	1.2	1.0	HJ24炭層3
347	14.5	1.6	0.9	WL24粗炭層	387	15.4	1.2	0.5	HL26炭層3B
348	22.4	1.1	0.6	WM24粗炭層	388	14.8	0.8	0.5	WJ27土坑1
349	22.5	1.2	0.3	WN24粗炭層	389	12.2	1.1	0.7	JR17茶砂土
350	19.6	1.3	0.4	WL23粗炭層	390	10.2	1.2	0.5	NJ33木屑層
351	18.9	1.1	0.7	HM29灰粘土	391	12.7	1.3	0.7	HN28炭層2C
352	(17.6)	1.0	0.3	WN24粗炭層	392	11.5	0.9	0.6	HJ25炭層3
353	(15.5)	1.4	0.6	WM23粗炭層	393	10.8	1.0	0.4	HL30南北溝
354	11.9	1.0	0.4	HM30炭層2B	398	(5.1)	2.1	0.3	HH23断割炭層
355	11.4	1.1	0.2	WN24粗炭層	399	(3.4)	(1.3)	0.4	NJ33南北溝木屑層
356	(6.4)	1.7	0.3	WM24粗炭層	400	10.3	1.8	0.5	NJ30井戸木屑層2
357	7.6	1.6	0.3	WN24粗炭層	401	10.6	3.1	0.5	NK35南北大溝腐植土
358	(11.0)	2.0	0.3	HM28炭層2C	402	10.9	2.2	0.8	HM28炭層2C
359	13.4	2.0	0.4	WM23粗炭層	403	11.3	2.5	0.3	WN24粗炭層
360	(15.3)	1.6	0.3	WM24粗炭層	404	13.5	2.7	0.3	WN24粗炭層
361	16.5	1.6	0.5	NK35南北大溝腐植土1	405	13.8	1.8	0.3	NJ36南北大溝腐植土
362	20.6	3.2	1.0	HO31炭層1	406	14.0	1.3	0.2	NJ33南北溝木屑層
363	(15.9)	1.6	0.4	NK36南北大溝腐植土2	407	6.5	1.4	0.2	WL24粗炭層
364	16.0	1.6	0.3	NJ33木屑層	408	8.8	2.0	0.6	HP27炭層4C
365	15.4	1.8	0.5	HK25炭層3	409	9.0	(1.3)	0.5	HF25砂溜
366	11.9	2.5	0.5	HL30断割炭層	410	9.4	1.5	0.4	NK33土坑断割
367	(11.4)	1.6	0.3	HJ29炭層2A	411	10.8	2.0	0.3	WN24粗炭層
368	(11.5)	2.1	0.3	HN28炭層2C	413	18.8	2.0	0.8	HP27炭層4B
369	(11.0)	2.1	0.4	NF33南北溝最下層砂	414	19.0	1.7	0.4	HK28炭層2A
370	21.4	1.3	0.3	WN23粗炭層	415	17.2	2.6	0.5	NK35南北大溝腐植土
371	19.5	1.3	0.4	HM30南北溝	417	14.6	(1.4)	0.5	HI25炭層3

3 瓦 博 類

A 軒丸瓦

飛鳥池遺跡および飛鳥池東方遺跡から出土した軒丸瓦には、素弁（単弁無子葉）蓮華文、単弁蓮華文、複弁蓮華文がある。軒丸瓦・軒平瓦とも、その型式番号は、基本的には、飛鳥寺で設定している型式を準用する。飛鳥寺の軒瓦は『飛鳥寺発掘調査報告』（奈文研学報第5冊、1958年、以下『飛鳥寺報告』と略す）で型式分類し、以後、若干の補訂と追加をおこなった¹⁾。

出土した軒丸瓦は基本的には7世紀以前の瓦に限られ、奈良時代から中世までの軒丸瓦はない。飛鳥池遺跡から369点、飛鳥池東方遺跡からは32点、合計401点が出土した。そのほか、近世以降の巴文軒丸瓦が3点ある。

i 素弁蓮華文軒丸瓦

飛鳥寺 I ~ III・V ~ VIII 型式および番号未設定の C ~ H・J 型式が出土した。

a I 型式 (Fig. 48・49, PL. 131~134)

飛鳥寺 I 型式は、素弁十弁蓮華文軒丸瓦。長めで薄肉の蓮弁をもち、弁端の反りを小さな三角形の突起で表現する。間弁は先端が左右に大きく広がり、蓮弁端につながる。小振り²⁾で低い中房に1+5の蓮子をおく。範型は、範端が側面に被る「A型範」(PL. 134-7)。丸瓦部は行基丸瓦に限られる。「桜」あるいは「花組」と呼ばれる、飛鳥寺創建軒丸瓦の主要型式。豊浦寺(明日香村豊浦)、平吉遺跡(明日香村豊浦)、古宮遺跡(橿原市和田町)、和田廃寺(橿原市和田町)、高麗寺(京都府山城町)に同範例がある³⁾。

飛鳥寺創建
軒丸瓦

行基丸瓦

飛鳥寺 I 型式の範傷進行と範型の彫り直し I 型式の範型については、2度の彫り直しを認定し、これを I 型式 a ~ c として設定した⁴⁾。当初範 (I 型式 a) では中房面が浅くくぼんでおり、蓮子は小粒。中房に圏線はない。だが、範の使用にともなって蓮子が徐々に大きくかつ不鮮明になるとともに、中房周囲はしだいに高くなって圏線のようにみえる。瓦当径は15.3~17.0cm。

その後、蓮子を彫り、中心蓮子を一回り大きくかつ高くする。この段階が I 型式 b。瓦当径は15.5~17.5cm。そして、最終段階 (I 型式 c) では、外縁の幅を当初の2倍以上に拡大する。この時、範型の周囲を削るか切り取って「B型範」とする。瓦当径は18.0~18.8cm。

I 型式の範傷進行状況と範型の彫り直し状況を詳細に検討してみよう。範傷および彫り直しを記述するにあたって、飛鳥寺 I 型式の蓮弁を次のように呼びかける (Fig. 48-8)。

蓮子は1+5なので、外側の蓮子は10枚ある蓮弁の2枚に1個の比率だ。整然とした配置をとるとすれば、5個すべてが弁央または間弁に対応する。だが、I 型式では蓮子4個は間弁に対応するが、1個だけが弁央に対応する。また、蓮子が弁央に対応する蓮弁は、弁端の切れ込みの少し左(逆時計回り方向)に三角形の傷がある (PL. 134-1)。この傷は範型のごく初期段階から確認できる。そこで、この蓮弁を「蓮弁 A」とし、これから時計回り方向に「蓮弁 B ~ H・J・K」と順に名付けることとする⁵⁾。さらに、間弁については、蓮弁 A の時計回り方向で隣に位置するものを「間弁 a」とし、やはり時計回り方向に「間弁 b ~ h・j・k」と呼ぶことにする。

破片資料の弁位置を特定するために、蓮弁A以外に、弁端の切れ込みが逆時計回り方向にゆがんでいる蓮弁Eや、弁端の輪郭線が緩いカーブを描く蓮弁Fなどを指標とした。

I 型式 a の初期段階（範傷1段階）は、当然のことながら範型の傷は少ない。蓮弁A先端の傷のほか、中房にかすかな傷があり、蓮弁K基部の間弁j側や、蓮弁J基部の間弁h側に傷がある。中房蓮子は球形で基部がシャープ。直径は5～5.5mm（1・2, PL.131-1・2・134-1・2）。次の段階（範傷2段階）には、間弁g・hに低い傷が発生する。蓮子外側にも中房縁に小さな傷があらわれる（3～6・8, PL.131-3・4・132-1・2・134-3）。

範傷の進行

中房周囲が圏線状に高くなる段階（範傷3段階）になると、間弁g・hの傷が蓮弁H側にも拡大する。中房蓮子は周囲に傷ができ、中房面の間弁j・gの延長線に線状の傷があらわれる。範型の間弁部分をヘラなどでなぞった時についた傷だろう。間弁延長線の傷は蓮子と一体化して、蓮子がさらに大きくなり、直径は6～7mmとなる。さらに、蓮弁A・Bや間弁a・d～fの外側、外縁との間に木目状の傷が浮き出し、蓮弁D・Eなどと外縁との間の範傷も目立ってくる（9～11, PL.132-3・4・133-1・134-4）。

蓮子の彫り直し

周囲の傷などで蓮子がぼやけてしまった段階に至り、蓮子の彫り直しが施されるが、これが**I 型式 b**。中心蓮子が大きくなるのが特徴で、同時に中房の周囲や間弁、蓮弁先端にも手を加えるので、文様はそれ以前よりはっきりとはするが、それまでのようなシャープさはない。弁区と外縁との間の範傷も数が増え、かつ大型化する（12, PL.133-2・134-5, 飛鳥寺出土）。

範型外縁削り取る

I 型式の最終段階は、外縁が幅広く作られた**I 型式 c**。範型の外縁周囲を削り取った結果、幅の広い外縁を形成することができたのだろう。そのため、瓦当径が著しく大型化する。中房は再び摩耗して蓮子は模糊とするが、中心蓮子が一回り大きいことはわかる（13, PL.133-3・134-6, 飛鳥寺出土）。

飛鳥池遺跡と飛鳥池東方遺跡の調査で出土したI 型式は、総数156点（飛鳥池遺跡137点、飛鳥池東方遺跡19点）。後述するように、I 型式 a と I 型式 b とでは、胎土と焼成に大きな違いがあるのは確実なので、範傷や彫り直しを確認できない資料についても、それを基準に a・b を分別した。その結果、飛鳥池遺跡では、I 型式 a が130点、I 型式 b が6点、飛鳥池東方遺跡では、I 型式 a が19点、I 型式 b は出土していない。両遺跡ともにI 型式 c は1点も出土せず、I 型式 a が95%以上をしめる。

次に、I 型式 a・b・c 各々について、その製作技法を記述する。I 型式 b と I 型式 c は、飛鳥寺寺域出土資料を使って説明する。

広端凸面ヘラケズリ

I 型式 a の製作技法 (Fig. 48・49, PL.131～134) I 型式 a の範傷1段階（1・2）は、瓦当厚が1～1.3cmと薄い。裏面はユビやヘラを使って下縁中央に向かうようにナデ調整ののち、丸瓦を接合する。行基丸瓦の広端凸面だけにヘラケズリをおこない（7, PL.133-4・5）、瓦当裏面の⁶⁾上端にのせる。支持ナデつけをおこなわず、凹凸両面に接合粘土を少量付け加えて固定する（PL.134-8）。その後、丸瓦側面から裏面下半にかけてナデ調整する。側面もナデ調整。胎土には石英や長石の砂粒を含む。大きいものだと5mmをこえるものもあるが、ほとんどは1～2mmほどの細かい砂粒。焼成は硬質で、暗灰色（N3/0）から青灰色（5B4/0）をしている。1（PL.131-1）は第84次⁷⁾調査NG34黄褐色砂質土層、2（PL.131-2）は第93次調査石敷井戸SE1160周囲の石敷SX1162埋土出土。

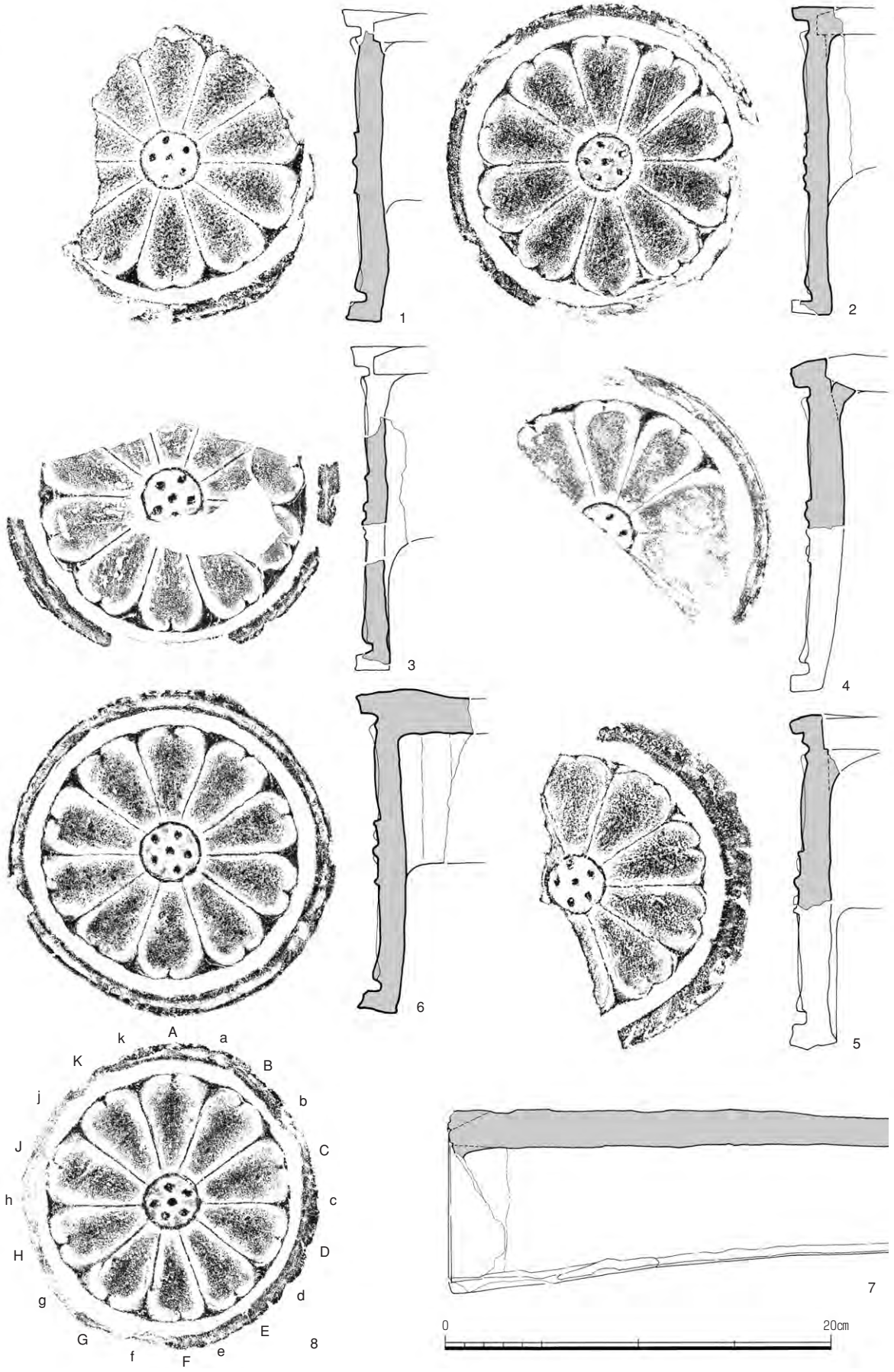


Fig. 48 軒丸瓦 I 型式 a 1:3

範傷2段階には、範傷1段階と同じような瓦当厚の資料 (Fig. 48-3・5) と、やや分厚い資料 (Fig. 48-4・6) がある。裏面調整は、範傷1段階と同様にユビナデ調整の痕跡が残るもの (Fig. 48-3, PL. 131-3) のほかに、丁寧にナデ調整するもの (Fig. 48-4・6, PL. 131-4・132-6) がある。ほとんどの資料では、丸瓦の広端凸面側だけをヘラケズリして接合する (Fig. 48-3・6, PL. 134-9) が、ごく少数、凹面側にもヘラケズリするものがあらわれる (Fig. 48-4, PL. 134-10)。どちらも刻み目は入れない。5は側面調整が不完全で、側面に範端の痕跡がめぐる。これによって範型はA型範と判明する (PL. 134-7)。胎土や焼成は、範傷1段階の資料とほぼ同じもの (Fig. 48-5・8) と、やや軟質で赤褐色 (5YR4/6) ないし暗赤褐色 (5YR3/6) に発色するもの (Fig. 48-3・4・6) がある。3は第93次調査HM24炭層4Aほか、4は飛鳥寺1991-1次調査WI31、5は飛鳥池東方遺跡第86次調査MG24暗灰色シルト層、6は第93次調査HL31整地土層2、7は飛鳥池東方遺跡第92次調査NF24暗灰褐色土層、8は第97次調査攪乱土出土。

範傷3段階の資料 (9~11) は、瓦当厚が1.6~2.2cmあって分厚い。裏面はユビオサエののち平坦になるように丁寧にナデ調整されるもの (Fig. 49-9・11, PL. 132-3・133-1) が大半だが、稀に裏面下半の周囲に沿って低い凸帯をつくるものがある (Fig. 49-10, PL. 132-4)。側面はナデ調整。接合される丸瓦は、広端の凹凸両面にヘラケズリをおこなうが、刻み目を入れる例はない。丸瓦を裏面に軽く押し込んでのせ、支持ナデつけせずに接合粘土をあてるもの (Fig. 49-10・11, PL. 134-11) と、やや深く差し込み、支持ナデつけて固定したのち接合粘土をあてるもの (Fig. 49-9, PL. 134-12) の2種の手法がある。後者の例がやや多い。

範傷3段階の資料も胎土は1・2段階と共通し、やや軟質で赤褐色 (5YR4/8) ~暗赤褐色 (5YR3/2) のものが多い。9~11とも第97次調査下層瓦敷SX1075A出土。

I型式bの製作技法 (Fig. 49-12, PL. 133-2・134-13) 瓦当厚2cm前後あり、裏面を平坦に仕上げたものと、やや膨らみ気味にするもの (12) がある。裏面や側面の調整はナデ。広端の凹凸両面をヘラケズリした丸瓦を、瓦当裏面上端からやや下がった位置に差し込む。支持ナデつけたのち、接合粘土をつけて固定する。胎土には砂粒がごく少量しか含まれない。須恵質に近い硬質の焼きで灰色 (N5/0) または暗灰色 (N3/0) をしたものと、軟質で灰色 (N6/0) をしたものとがある。12は前者。飛鳥寺北面大垣出土 (『藤原概報8』)。なお、I型式bの胎土および焼き具合はI型式aとはまったく違うので、別の瓦窯で焼かれた可能性が高い⁸⁾。

I型式cの製作技法 (Fig. 49-13, PL. 133-3・134-14・15) 瓦当厚2~2.5cmあり、I型式bより分厚い。このため、瓦当は2枚の粘土板を貼り重ねている。裏面をナデ調整し、側面と裏面下半周囲は強いナデ調整。広端の凹凸両面を浅くヘラケズリし、そこにタテ方向に粗い刻み目を入れた丸瓦を、瓦当に深く差し込んで接合する。13は凹面に刻み目があることしかわからないが、ほかに、凹凸両面にはタテ方向の刻み目を入れ、さらに端面にも刻み目 (直径方向ないし斜め方向) を入れたことがわかる資料がある (PL. 134-15、『藤原概報23』83頁第45図3)。丸瓦の接合位置は、裏面上端もしくはやや下がった位置にある。

多少の砂粒を含むが緻密な胎土をしたものと、やや粗い胎土のものがある。前者には硬質の焼き (13) と軟質の焼きがあるが、いずれも表面は燻し焼き風の黒色 (N1.5/0)。後者は硬質の焼きで灰色 (N5/0) をしている。13は、飛鳥寺1977年調査寺域北方で出土した。

広端両面
ヘラケズリ

やや下方の
接合位置

I型式aとは
別の瓦窯

瓦当は粘土
板貼り重ね

丸瓦に接合
の刻み目

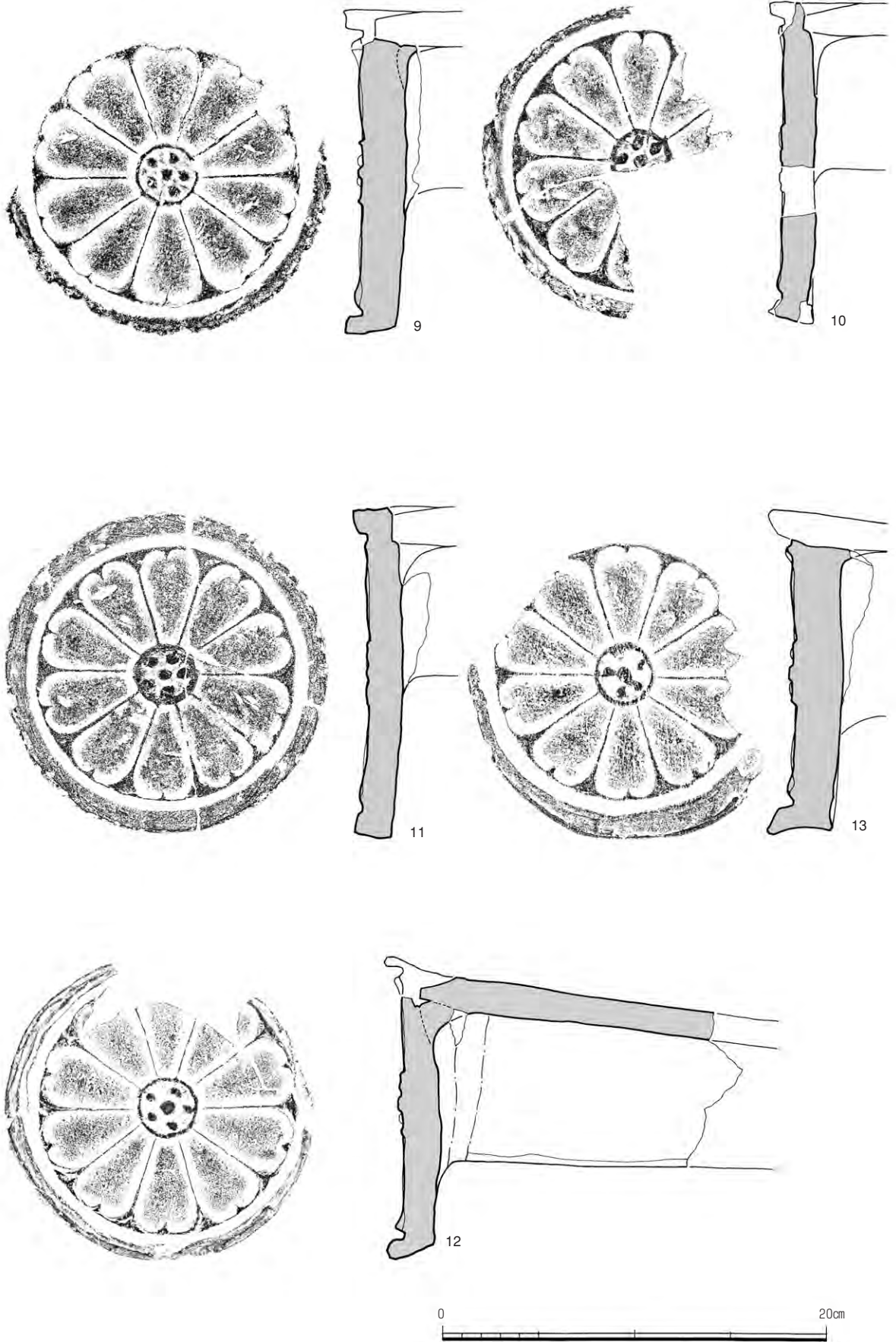


Fig. 49 軒丸瓦 I 型式 a~c 1:3

b Ⅲ型式 (Fig. 50, PL. 135・140)

蓮弁長く
瓦当径大

素弁十一弁蓮華文軒丸瓦。Ⅳ型式とⅤ型式も十一弁だが、蓮弁が長く瓦当径が大きい点で区別できる。蓮弁は、先端が多少丸みをおびた剣先形をし、弁端の反転を小粒の点珠で表現する。T字形の間弁は1ヵ所をのぞいて互いに接続しない。小型で低い中房に1+5の蓮子をおく。Ⅲ型式は外縁外周までのB型範。丸瓦部は円形の釘孔をもつ玉縁丸瓦。飛鳥池遺跡で30点、飛鳥池東方遺跡で5点、総数35点が出土している。

玉縁丸瓦

Ⅲ型式の範傷進行と範型の彫り直し Ⅲ型式については間弁の1度の彫り直しを認めて、これをⅢ型式aとⅢ型式bとしている⁹⁾。Ⅲ型式aは飛鳥寺、Ⅲ型式bは飛鳥寺のほか、豊浦寺、奥山廃寺(明日香村奥山)、雷廃寺(明日香村雷)などから出土している。Ⅰ型式と同じように、範傷の進行状況と範型の彫り直しを詳しくみてみよう(Fig. 50, PL. 135・140-1~3)。

Ⅲ型式の外側の蓮子5個は、2個が間弁に、3個が蓮弁に対応する位置にある。間弁に対応した2個のうち左側(時計回り方向)にある蓮子に隣接する蓮弁は基部の幅が広い。この蓮弁を「蓮弁A」と仮称し、時計回り方向に順に「B~H・J~L」と呼ぶ。間弁についても蓮弁Aの時計回り方向にある間弁を「間弁a」とし、以下順に「b~h・j~l」と呼ぶ。

Ⅲ型式の範型当初段階(Ⅲ型式a、範傷1段階、Fig. 50-14, PL. 135-1・140-1)は、中房の断面形が台形をしており、蓮子は小粒。間弁は、基部が中房に届かない。また、間弁先端はT字形に開き、各々離れているが、蓮弁Eの先端だけは隣り合う間弁d・eが接続している。範傷はごく少ない。蓮弁C・D弁端の点珠の周り、およびこれら蓮弁と外縁との間にごくわずかな傷がある。中房面に範傷がみえる個体もあるが、中房断面形が台形のものはこの段階とした。

範傷の進行

Ⅲ型式aの範傷2段階(Fig. 50-15, PL. 135-2・140-2)には、蓮子が大きくなり、中房の周囲が圏線状に高くなる。蓮子の間や、間弁の各所(間弁b・e~g・j・k)に範傷があらわれる。蓮弁C・D外側の範傷はややほやけてくるが、蓮弁Jの外側にも範傷が出る。

範型の彫り直し

中房に届いていなかったⅢ型式aの間弁は、彫り直しの結果、中房につながる。この段階をⅢ型式bとする(範傷3段階、Fig. 50-16, PL. 135-3・140-3)。間弁は全体に彫り直されており、T字形に開く先端部もⅢ型式aのそれに比べると高い。また、Ⅲ型式aでは1ヵ所(蓮弁E)だけだった隣接する間弁が接続する箇所も、蓮弁E~Gの3ヵ所になる。間弁のほとんどには木目状の範傷があらわれる。中房面の範傷も拡大し、蓮子6個が一体化する。

Ⅲ型式最終段階(Ⅲ型式b、範傷4段階、Fig. 50-17, PL. 135-4)には、瓦当面全体とくに蓮弁の表面に板目の木目が浮き出す。間弁は前段階よりも太かったり高くなった部分があり、先端部は左右に分岐するところの内向する斜面部分が小さくなり、よりT字形に近くなる。

片ほぞ形に加工

Ⅲ型式の接手法 a・bとも、玉縁丸瓦の筒部先端を片ほぞ形に加工し、瓦当裏面の先端に被せるように接合する(PL. 140-4・5)。支持ナデつけはおこなわず、内面接合粘土は少量。

14(PL. 135-1・140-1・4)は、Ⅲ型式aの範傷1段階の資料。中房面にも範傷はない。瓦当厚1.5cmで、裏面はほぼ平坦。裏面は丸く、ナデ調整されているが、回転ナデ調整ではない。筒部先端を片ほぞ形に加工した丸瓦を接合する。第84次調査道路南側溝SD1080出土。

15(PL. 135-2・140-2)は、Ⅲ型式aの範傷2段階の資料。蓮子が高くなり、中房の周囲は圏線状に高くなる。間弁もやや太い。瓦当裏面は中央が膨らむ。本資料では不明だが、この段階の製品も片ほぞ形に加工した丸瓦を接合する。第97次調査ME45包含層出土。

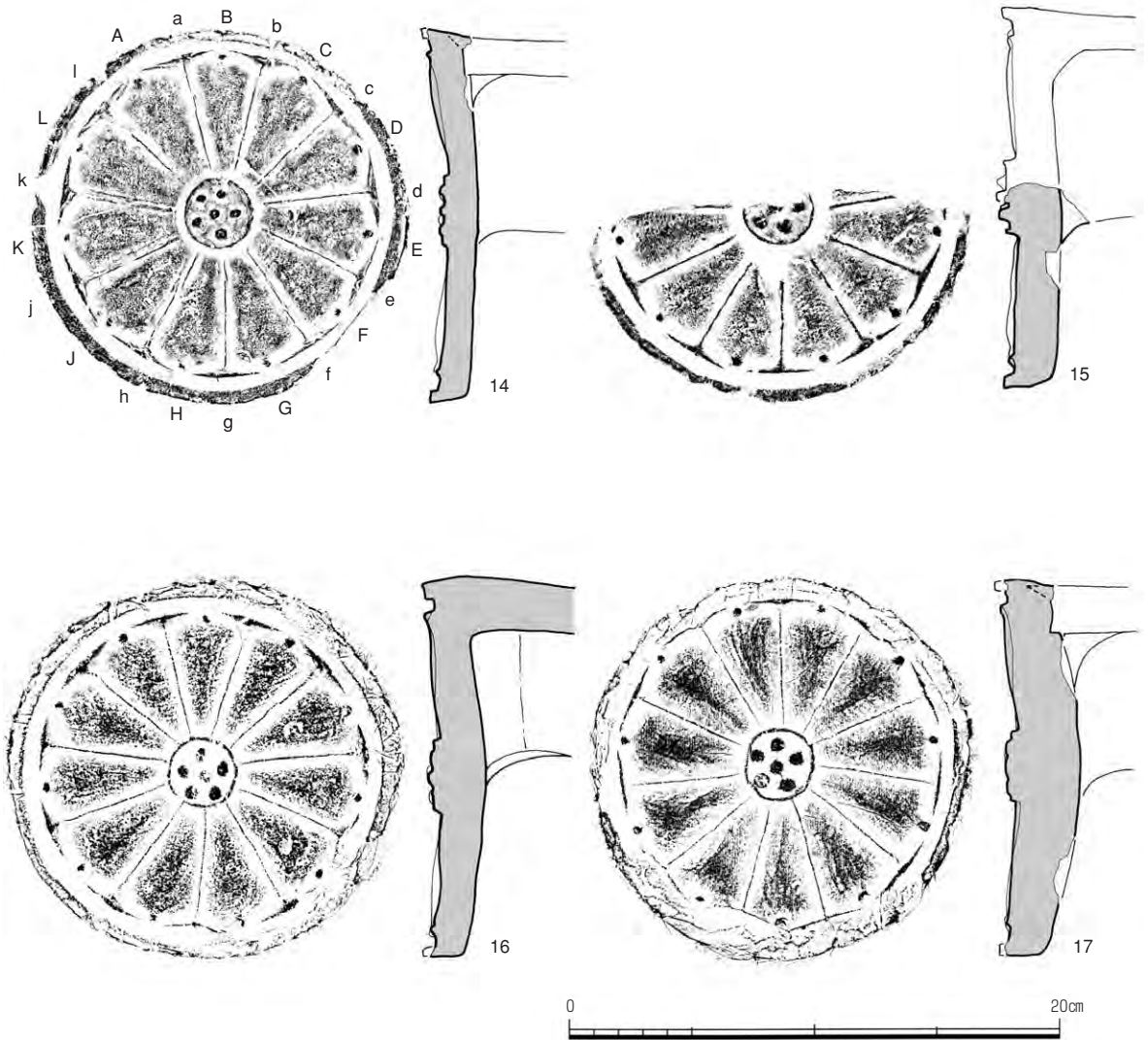


Fig. 50 軒丸瓦Ⅲ型式 1:3

16 (PL.135-3・140-3) は、Ⅲ型式 b の範傷 3 段階の資料。間弁基部が中房に接続し、先端は高くなる。中房には蓮子をつなぐような傷がある。裏面は丸く膨らみ、回転ナデ調整の痕跡が明瞭に残る。第84次調査NR49黄褐色土層出土。

17 (PL.135-4) は、Ⅲ型式 b の範傷 4 段階の資料。蓮弁全体に板目の木目が浮き出す。瓦当裏面は丸く高く膨らむ。丸くナデ調整するが、回転ナデ調整ではない。筒部先端を片ほぞ形に加工した丸瓦を 5mmほど押し込んで接合する。第84次調査南北大溝SD1130出土。

これらを比較すると、Ⅲ型式 a と b との間では、瓦当厚と調整手法にわずかな違いがある。Ⅲ型式 a には、瓦当が薄く、裏面を平坦に仕上げたもの (14) が多い。これに対してⅢ型式 b には、瓦当裏面中央が高く盛り上がるように瓦当を成形する例 (16・17) が多い。裏面を回転ナデ調整するのもⅢ型式 b に目立つ。

Ⅲ型式 a・b の丸瓦取り付け位置を集計すると、蓮弁 A-F あたりに丸瓦側面が位置するパターンと、これと直交する蓮弁 D-J に位置するパターンの 2 種類に分かれる。直交する 2 方向にまとまるので、範型は正方形をしていたと推定できる。

Ⅲ型式 a と b の違い

範型は正方形

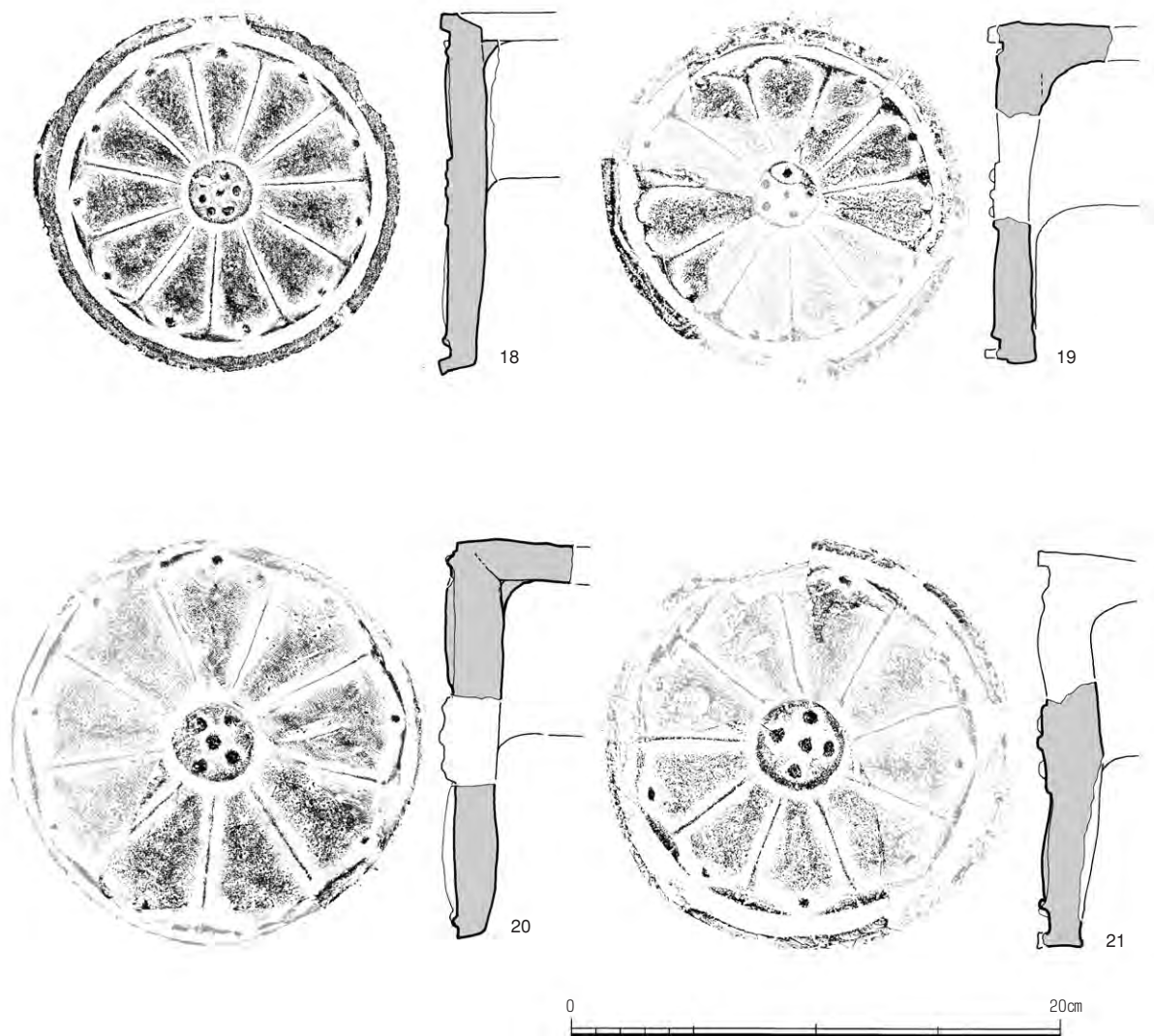


Fig. 51 軒丸瓦V~Ⅷ型式a 1:3

c V型式 (Fig. 51, PL.136・140)

蓮子1+6 素弁十一弁蓮華文軒丸瓦。やや角張った弁端に点珠をおいて反転を表現する。Ⅲ型式に似るが、瓦当径が14.6cmとわずかに小さい。蓮子は1+6で、Ⅲ型式より1個多い。間弁は先端がT字形に開く。間弁は互いに離れており、間弁基部も中房に接続しない。Ⅳ型式とは瓦当径もよく似ており、文様も酷似するが、間弁先端の形状で区別できる。飛鳥池遺跡から3点、飛鳥池東方遺跡から2点出土した。

18 (PL.136-1・140-6) は、瓦当が完存する例。瓦当厚1.7cmと薄く、裏面中央に向かってわずかに膨らむ。裏面下半には回転ナデの痕跡が残る。丸瓦は玉縁式と推定され、筒部先端を片ほぞ形に加工して裏面上端に被せるようにして接合する。丸瓦先端は外縁端から2~3mmのところにある。側面はナデ調整。胎土はやや粗く、石英・長石のほかチャートを若干含む。焼成は硬質。灰白色(N8/0)で一部暗灰色(N3/0)をしている。第97次調査MG41攪乱土出土。

V型式は外縁の外周に範端の痕跡があり、B型範とわかる。飛鳥寺寺域出土資料を含めて検討すると、丸瓦の取り付け位置は互いに直交する2パターンに限られるので、範型は正方形と判断してよいだろう。

範型は正方形

d VI型式 (Fig. 51, PL. 136)

素弁十一弁蓮華文軒丸瓦。一見、Ⅲ～Ⅴ型式のように、弁端に点珠をおいて反転を表現する型式に類似するが、弁端が丸みをもつ点や左右に開いた間弁の端が、弁端の点珠に接続する点、そしてほとんどの間弁が中房に届いている点などは、Ⅰ型式に近似する。範端が瓦当側面におよぶ特徴（A型範）もⅠ型式との共通点であり、Ⅲ～Ⅴ型式とは異なる。

Ⅰ型式と
共通点

飛鳥池遺跡から5点、飛鳥池東方遺跡から2点出土した。うち、飛鳥池遺跡出土の3点を図示した (19, PL. 136-3~5)。

飛鳥寺1991-1次調査区出土資料および飛鳥寺出土資料によれば、Ⅰ型式aの範傷1・2段階の製品と同じように、丸瓦筒部の凸面先端だけをヘラケズリして接合する。

e VII型式 (Fig. 51, PL. 136・140)

外縁をもたない素弁九弁蓮華文軒丸瓦。蓮弁は肉厚だが、点珠をおいた弁端が角張って生硬な感じがする。間弁はT字形をしており、基部は中房に届かない。断面台形に突出した小型の中房には、1+4の蓮子がある。範型は弁区周囲までのC型範。

蓮子1+4

飛鳥池遺跡出土資料に接合部で割れた例 (PL. 140-7) があり、それをみると、丸瓦は凹面を斜めにヘラケズリして接合している。瓦当裏面は、ユビオサエののちナデ調整するが、凹凸は残る。裏面下半の周縁は、丸みをもつ。飛鳥寺出土資料には、丸瓦凹面をヘラケズリして接合するものと片ほぞ形に加工して接合するものの2者がある。丸瓦の取り付け位置は、直交する2方向がある。胎土に砂粒は少ないが、やや大きなチャート粒が目立つ。軟質で灰白色 (7.5Y8/1) のものと、硬質で灰色 (N6/0) のものがある。第84・97・飛鳥寺1991-1次調査区から各1点、第93次調査区から2点出土。飛鳥寺のほか、坂田寺 (明日香村坂田) に同範例がある。¹⁰⁾

f VIII型式 (Fig. 51, PL. 136)

素文縁の素弁九弁蓮華文軒丸瓦。Ⅶ型式に似るが蓮弁は短く、弁幅のばらつきが大きい。T字形に開いた間弁の先は、弁端の点珠と接続しない。また、中房は大きく、蓮子の配置は整っていない。

Ⅷ型式には、間弁基部が中房に届かず、蓮子が1+4のⅧ型式aと、間弁基部が中房に接続し、蓮子が2つ多い1+6のⅧ型式bがある。飛鳥池遺跡から、Ⅷ型式aが1点、a・b不明が3点出土した。

飛鳥池遺跡で出土したⅧ型式aの資料 (21) では、丸瓦の接合手法は判明しないが、飛鳥寺出土資料などすべて、丸瓦の筒部先端を片ほぞ形に加工して接合する。瓦当裏面の下半を指でつまむようにしてナデ調整する例 (PL. 136-2) と、縁が丸くなる例がある。

片ほぞ形に
加工

Ⅷ型式aは、飛鳥寺のほか豊浦寺 (豊浦寺Ⅱ型式Ba) と上増遺跡 (御所市) に同範例がある。Ⅷ型式bは、豊浦寺 (豊浦寺Ⅱ型式Bb)、石神遺跡 (明日香村飛鳥)、斑鳩寺 (斑鳩町、斑鳩寺3型式Bb)、佐田遺跡 (御所市)、只塚廃寺 (葛城市) に同範品がある。古宮遺跡からも出土しているが、Ⅷ型式a・bいずれか判別できない。¹¹⁾

g その他の型式 (Fig. 52・55, PL. 137・139・140)

『藤原概報23』以降に新たに出土した飛鳥寺の軒丸瓦については、ローマ数字表記の型式番号を設定しておらず、仮にA～Fを付して報告した (『年報1997-II』『同1998-II』など)。本報告でも、これにならって報告する。素弁軒丸瓦は新たなものも加えC～H型式が出土した。

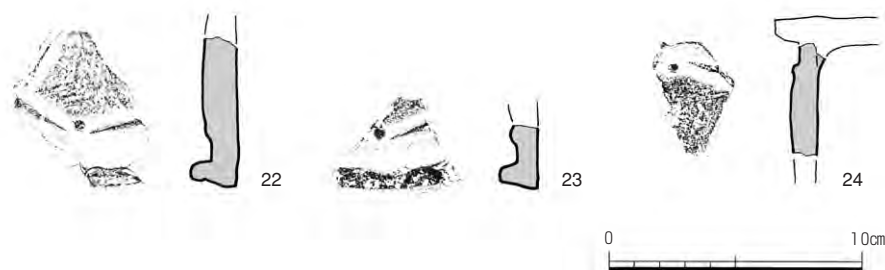


Fig. 52 軒丸瓦C型式 1:3

C型式 (Fig. 52, PL. 137) 点珠をおいた蓮弁の先端が剣尖形をしており、弁区全体が八角形にみえる素弁八弁蓮華文軒丸瓦。角端点珠型式、あるいは奥山廃寺（奥山久米寺）から多数出土することから奥山廃寺式（奥山久米寺式）と呼ばれる。奥山廃寺ではこれを奥山廃寺Ⅱ型式と型式設定しており、同文異範のA～F種がある。¹²⁾ いずれも低い半球形の中房に蓮子1+4をおく。

奥山廃寺式

飛鳥寺の発掘調査で奥山廃寺式軒丸瓦が初めて出土したのは、飛鳥寺1996-1次調査だった（『年報1997-II』46・47頁）。その後、飛鳥池遺跡で出土した同型式の瓦を「飛鳥寺C」とし、「奥山廃寺Ⅱ型式Eと同範」¹³⁾と報告した（『年報1998-II』40頁）。

飛鳥池遺跡ではC型式が8点出土した。1弁をかりうじて残存する破片が3点ある（Fig. 52, PL. 137-1）。

22は、蓮弁1/2ほどの破片。弁端の点珠は径約5mmあり、右側（逆時計回り方向）に範傷がある。間弁はT字形をし、紡錘形の先端部と軸はつながらず離れている。弁区と外縁の間は0.7cmあき、外縁は幅0.7cm、高さ0.9cmある。裏面はナデ調整で平坦にする。第84次調査MC45包含層出土。

23は、弁端がかりうじてわかる破片。弁端の点珠と隣接する間弁の一方（逆時計回り方向）がつながっており、その間弁の外側に木目状の範傷がある。第84次調査NQ51包含層出土。

24は、蓮弁1/3ほどの破片。弁端の点珠と隣接する間弁先端が接続する。厚さは0.9cm。第84次調査上層瓦敷SX1075B出土。このほか、第84次調査区から4点、第97次調査区から1点の破片が出土している。

奥山廃寺Ⅱ型式と別範

いずれも小さな破片だが、弁端の点珠が奥山廃寺Ⅱ型式Eよりやや大きく、弁端からわずかが外にはみ出している。範傷の比較によっても、奥山廃寺Ⅱ型式Eとは別範と判断した。よって『年報1998-II』の報告は訂正する。また、C型式各資料はほかの奥山Ⅱ型式各種とも同範ではない。

さて、奥山廃寺以外でこの型式の軒丸瓦が比較的多数出土する場所に、石神遺跡がある。石神遺跡¹⁴⁾以外では、和田廃寺から蓮弁1枚分ほどの小破片が出土しているにすぎない。

石神遺跡ではこれまで64点の奥山廃寺式軒丸瓦が出土した。出土点数は1983年の第3次調査と翌年の第4次調査が多い（Tab. 18）。第3次調査では、遺跡南限の掘立柱塀南側にある溝SD531・524などから38点（軒丸瓦総点数47点）出土した。『藤原概報14』では、拓影（後述の石神D）を掲出し、「（奥山廃寺とは）中房の大きさ等が異なり、異範とみなさざるを得ない」と報告した（同書50頁）。第4次調査では、布掘掘方をとまなう3×3間の総柱建物SB735を覆う黄色粘土層などから15点（軒丸瓦総点数26点）出土した（『藤原概報15』）。

Tab. 18 石神遺跡の奥山廃寺式軒丸瓦各型式の調査別出土点数

型式	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第8次	第10次	第11次	合計
石神A			10	5				2		17
石神B			5	2					1	8
石神C			1	2						3
石神D			13							13
石神E	2	1	1			2	1			7
型式不明			8	6	2					16
合計	2	1	38	15	2	2	1	2	1	64

第10次調査区では、瓦当をほぼ完全に残す同型式の軒丸瓦が出土した（『藤原概報22』61頁、後述の石神A）。飛鳥寺C型式の出自を探るのに不可欠なので、石神遺跡の奥山廃寺式軒丸瓦について型式分類をおこない概要を説明する。石神遺跡の奥山廃寺式軒丸瓦（Fig. 53・54, PL. 137～138・140）は5種類に分類できる。これを「石神A～E」とする。すべて素文縁で、中房の蓮子は1+4。外側の蓮子は間弁に対応する。

石神A（Fig. 53-25・26, PL. 137-3・4・140-8） 弁区と外縁との間が0.7～0.8cmほどあき、蓮弁・中房ともやや盛り上がりに乏しい。弁幅4.4cm。間弁は中房から発した放射状の軸線と、左右に開いた紡錘形部分とが離れている。弁区から外縁との間にかけて木目状の范傷がある。

瓦当をほぼ完存する資料（25, PL. 137-3）が1例ある。筒部先端を片ほぞ形に加工した丸瓦を裏面の先端に接合する。丸瓦を立てたのち支持ナデつけをおこない、接合粘土をあてる。内面接合粘土を丸瓦側面から下に向かって多くあてるのが特徴的。ほかの資料（26, PL. 137-4）は、筒部先端未加工の丸瓦を接合する。丸瓦側面あたりに粘土を多くあてる特徴はこちらにもみられる。瓦当の各蓮弁に対する丸瓦接合位置は、互いに直交する2方向に限られる。胎土・焼成は、①灰白色（5Y7/1）で、多少燻し焼き風に黒くなる、②青灰色（5B5/1）で硬質、③表面が暗褐色（7.5YR3/3）、断面が明褐色（7.5YR5/6）があり、①と②が多い。合計17点出土。

石 神
A～E型式

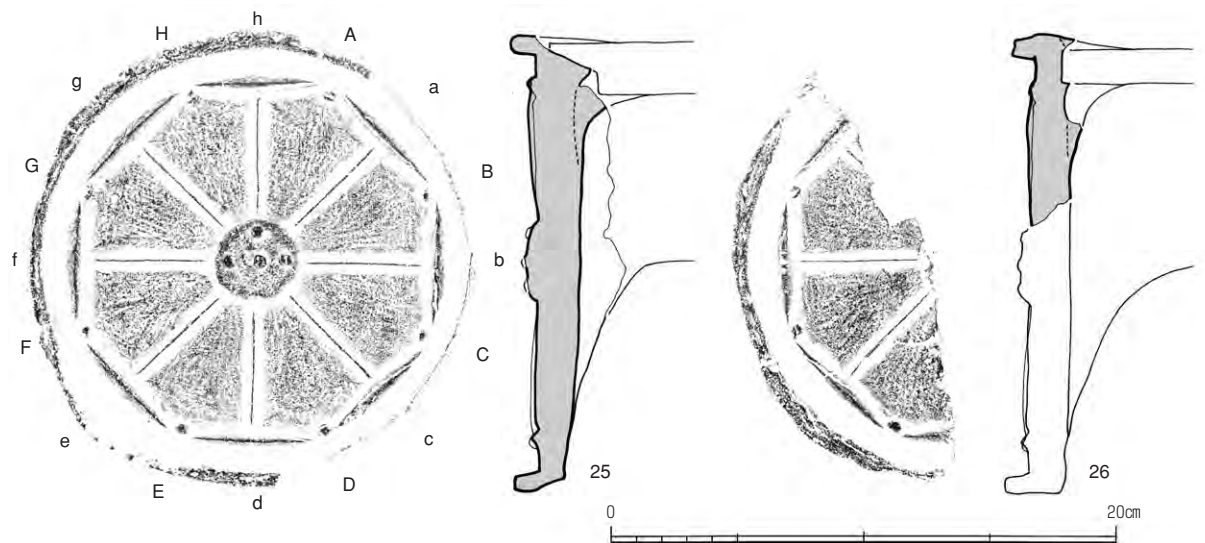


Fig. 53 石神遺跡の奥山廃寺式軒丸瓦1（石神A）1:3

石神B (Fig. 54-27, PL. 137-5) 石神Aに似るが、中房がやや大きく(直径3.5cm)、間弁先端の紡錘形の部分が太い。また、範傷が一致しない。弁幅4.3cm。

瓦当裏面は平坦に仕上げる。裏面の先端に、先端未加工の丸瓦を立てて接合する。支持ナデつけはなく、凹凸面の接合粘土は少量だが、丸瓦側面のとりつき部にはやや多めの粘土をつける。砂粒の少ない緻密な胎土をもち、軟質の焼きのものが多い。表面は灰色(7.5Y6/1)、断面は橙色(5YR6/8)をしている。8点出土した。

石神C (Fig. 54-28, PL. 137-2・140-9) 石神Aに似るが、中房がわずかに小さく(直径3.1cm)、蓮弁の形状や範傷の位置が石神Aと一致しないので、別範と認定した。弁幅4.6cm。

丸瓦は、筒部先端の凹面側をヘラケズリして接合する。内面接合粘土は少ない。砂粒の少ない緻密な胎土をもち、瓦当はごく薄く作る。石神Aとは範傷が一致しないのでこの型式と認められた2点を含めて合計3点ある。

石神D (Fig. 54-29~31, PL. 138-1~3・140-10) 弁区と外縁との間のあきが0.5cmしかなく、石神遺跡の奥山廃寺式軒丸瓦では最も狭い。弁幅4.2cm。砂粒を多量に含んだ粗い胎土が特徴的である。灰褐色(5YR4/2)で丸瓦凹面先端をヘラケズリして瓦当裏面上端に差し込むもの(29, PL. 138-1・140-10)、暗青灰色(5B4/1)で丸瓦凸面先端をヘラケズリして瓦当裏面上端に少しだけ差し込むもの(30, PL. 138-2)と、灰色(N5/0)で加工を施さずに瓦当裏面上端にのせて接合するもの(31, PL. 138-3)の3者がある。合計13点。すべて第3次調査出土。

砂粒多量

石神E (Fig. 54-32, PL. 138-4・140-11・12) 石神A~Cと似て弁区と外縁との間隔は0.7cm。石神Aに似るが、間弁が細く、先端の紡錘形との間がやや広く離れることと、弁端の点珠が小さいことで区別できる。

32 (PL. 138-4・140-11) は、弁幅4.1cm。砂粒をほとんど含まない須恵質の焼きも特徴。暗青灰色(5B3/1)で丸瓦凹面先端を斜めにヘラケズリして接合する。他に暗青灰色(5BG4/1)で先端を片ほぞ形に加工し、瓦当裏面上端に被せるようにして接合するもの(PL. 140-12)がある。奥山廃寺II型式Eと同範。焼きも胎土も奥山廃寺出土例と一致する。7点出土。

II型式E
と同範

以上のように、石神遺跡の奥山廃寺式軒丸瓦は、石神Eを除く4型式はほかの遺跡と同範関係がなく、石神遺跡独自の型式と認定できる。¹⁶⁾

石神A
と同範

飛鳥池遺跡で出土した蓮弁の残る3点(Fig. 52-22~24)のC型式は、すべて「石神A」との同範を確認した。石神Aの各蓮弁を時計回りに仮に蓮弁A~Hと名付けると(Fig. 53-25)、22が蓮弁G、23が蓮弁H、24が蓮弁Eに対応する。胎土・焼成は、石神遺跡の石神A-③と共通する。外縁部の破片も胎土・焼成がこれらと共通するので、「石神A」と判断した。このほか、飛鳥寺西門とその外側の調査(飛鳥寺1996-1次調査『年報1997-II』)で出土した奥山廃寺式軒丸瓦も、「石神A」と同範(胎土・焼成は③)。したがって、これまで飛鳥寺と飛鳥池遺跡から発掘調査で出土した奥山廃寺式軒丸瓦は、いずれも石神遺跡の型式といえる。¹⁷⁾ただ、奥山廃寺との同範品がまったくないかという点、保井芳太郎旧蔵資料には飛鳥寺から出土したという奥山廃寺II型式Fらしい資料があるので、そうとまではいえない。¹⁸⁾

D型式 (Fig. 55-33, PL. 139-1・140-14) 細弁十六弁蓮華文軒丸瓦。細長い蓮弁は緩い照りむくりがあり、弁端には鑄をつくり蓮弁の反転を表現する。間弁は細く、先端が湾曲して開く。大型で半球形をした中房に1+8の蓮子をおく。外側の蓮子は、1つおきに間弁に対応する。

蓮子1+8

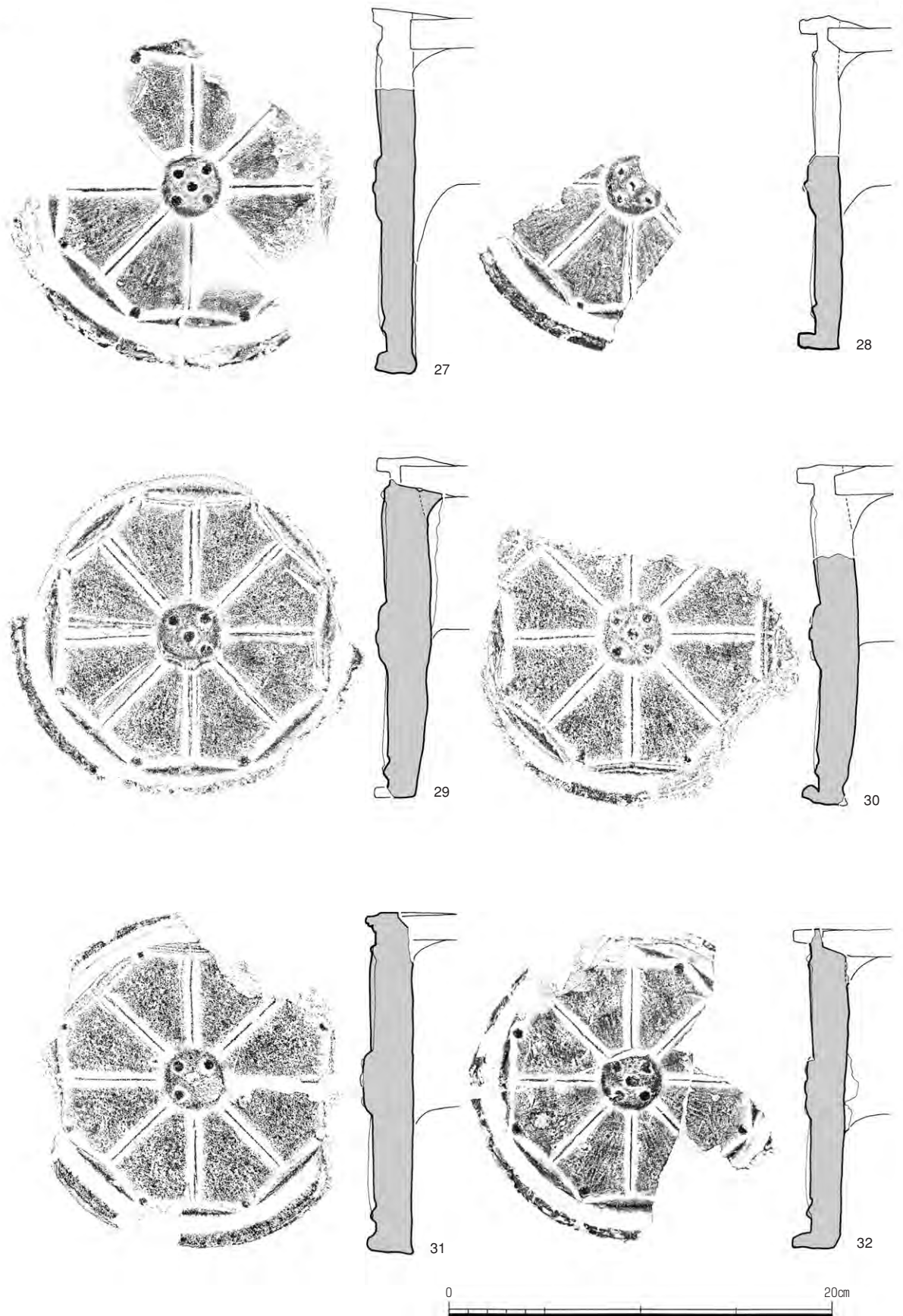


Fig. 54 石神遺跡の奥山廃寺式軒丸瓦2 (石神B~E) 1:3

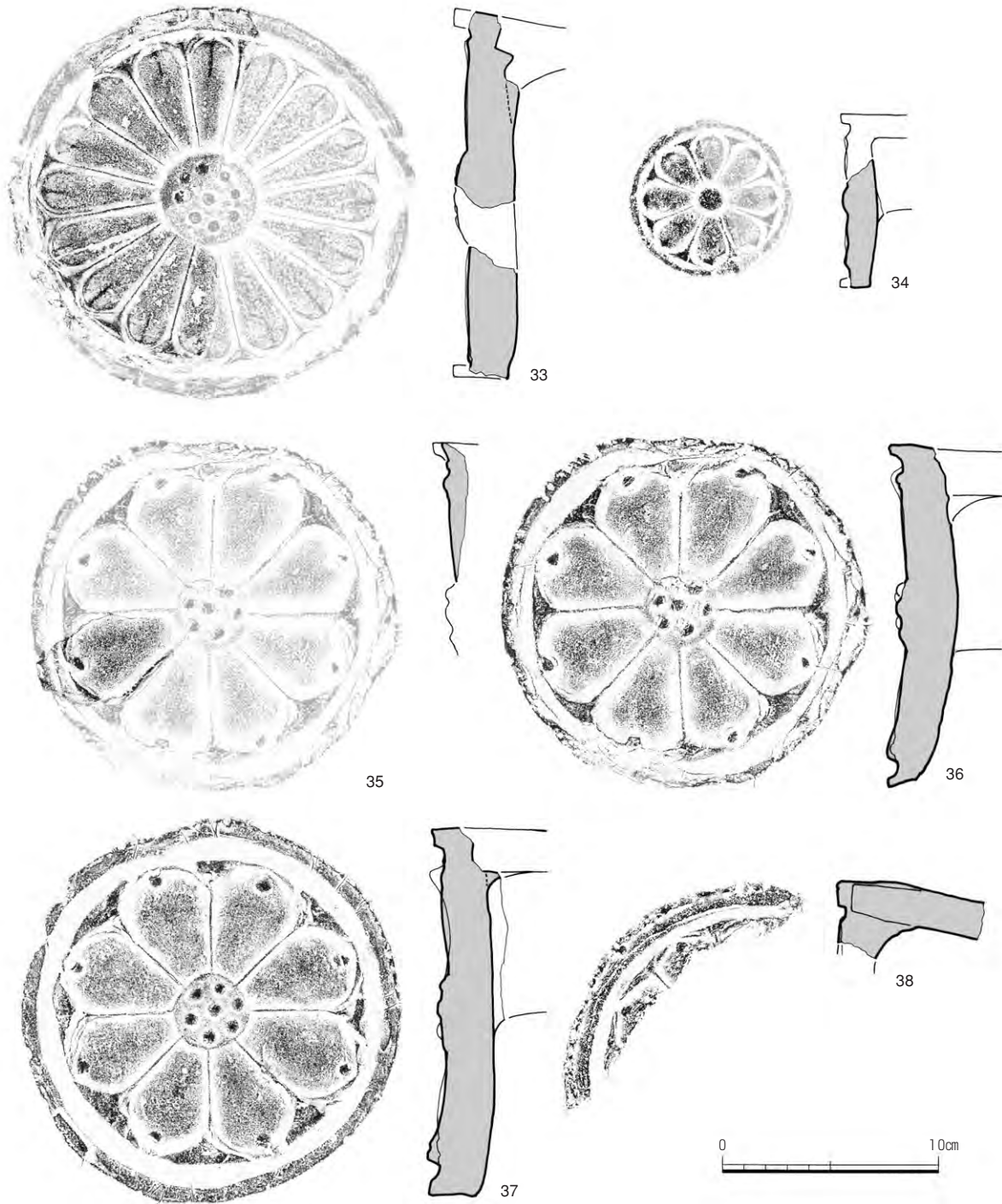


Fig. 55 軒丸瓦D～G型式と関連資料 1:3

瓦当裏面は、丹念にナデ調整され平坦となる。裏面上端に、広端凹凸両面をヘラケズリした丸瓦を差し込んで接合する (PL. 140-14)。刻み目はいれない。丸瓦を瓦当に挿入したのち、支持ナデつけをしてから凹凸面に接合粘土をあてる。范型は外縁までのB型范だろう。瓦当径16.6cm、瓦当厚2.1cm。胎土には径1～2mmの砂粒を含む。硬質の焼きで、暗青灰色 (5B4/1) をしている。第84次調査MB47・MC48包含層から2点が出土し、両者が接合した¹⁹⁾。

奥山IV型式
Cと同范

D型式は、奥山廃寺IV型式C (PL. 140-13) と同范。豊浦寺 (豊浦寺III型式C)、和田廃寺 (和田廃寺X型式) と西念寺山瓦窯 (明日香村豊浦) からも同范品がみつ²⁰⁾かっている。

E型式 (Fig. 55-35, PL. 139-2) 飛鳥池東方遺跡から出土した素弁八弁蓮華文軒丸瓦。蓮弁1枚分の破片が出土した。第92次調査MF25灰褐色砂層出土。

扁平な蓮弁の先端に点珠をおく。間弁は蓮弁の先端にのびて互いに接続する。砂粒をほとんど含まない精良な胎土で、断面は灰白色(7.5Y8/1)、表面は灰色(7.5Y6/1)をしている。裏面が剥離しているため、丸瓦接手法や調整などは不明。弁端にやや大きな范傷があり、これによって楠葉平野山窯(京都府八幡市・大阪府枚方市)で生産された四天王寺(大阪市天王寺区)創建軒丸瓦と同範と判明した。低くわずかに膨らんだ中房に1+6の蓮子をおく。外縁は低い。瓦当径は16cm。

四天王寺創建瓦と同範

四天王寺創建軒丸瓦(Fig. 55-36, PL. 139-2)は、斑鳩寺(法隆寺若草伽藍)金堂の創建軒丸瓦の1つで斑鳩寺4型式A(Fig. 55-37, PL. 139-3)と同範。²¹⁾斑鳩寺4型式Aは、平群寺(平隆寺、三郷町)北方の瓦窯で生産されたと推定でき、そこから范型が楠葉平野山窯に瓦工とともに移動して四天王寺向けの瓦生産がおこなわれた。飛鳥池東方遺跡から出土したE型式軒丸瓦は、范傷・胎土・焼成から楠葉平野山窯の製品と判断して間違いない。斑鳩寺や四天王寺の同范品は、玉縁丸瓦の筒部先端を片ほぞ形に加工して接合する手法をとる。

F型式 (Fig. 55-34, PL. 139-4) 瓦当径8cmの超小型軒丸瓦、通称「チビまる子」。やや尖った弁端が反り上がる「船橋廢寺式」の端正な素弁八弁蓮華文を飾る。間弁は先端がバチ状に開き、基部は中房につながっている。径1.5cmほどの中房は半球形に盛り上がる。焼きが軟質のために中房面が摩滅しており、蓮子の有無は不明。

超小型

瓦当裏面はやや丸く膨らみ、上端に厚さ1cmほどの丸瓦を接合する。接手法の詳細は不明。裏面はナデ調整。飛鳥池遺跡東の谷東岸の工房1上の包含層(第93次調査区)から出土した1点のみ。ほかに同范例はない。精良な胎土で、焼きはやや軟質。灰白色(5Y8/1)。

船橋廢寺式の文様を忠実に表現しており(PL. 139-5)、瓦の年代は630年代前後と推測するが、飛鳥寺ではこの様式の軒丸瓦は採用されていない。近辺では、奥山廢寺や豊浦寺、和田廢寺で船橋廢寺式軒丸瓦が採用される。だが、これらの寺跡にもこのような超小型品はない。きわめて小型の軒丸瓦は、菅原寺(奈良市、奈良~平安時代初頭)²³⁾や南春日町遺跡(京都市右京区、奈良時代後半~平安時代前期)²⁴⁾に類例があり、近世の「菊丸」のような葺棟用、築地の屋根用、元興寺木造五重小塔のような小型建築物用など諸説がある。だが、軒丸瓦E型式にみあうような超小型の丸瓦や平瓦が出土していないので、用途の特定は難しい。

G型式 (Fig. 55-38, PL. 139-6・140-15) 復元瓦当径18.5cmの推定素弁十一弁蓮華文軒丸瓦。蓮弁・間弁とも先端部分のみの残存。弁端に点珠をおく点はⅢ~Ⅴ型式に似ているが、弁端や間弁先端の形状、あるいは外縁幅が一致しないので別型式とした。蓮弁がやや強く盛り上がり、間弁は軸の表現が間弁先までのびている。外縁幅は1cm、内周から0.8cmに范端がある(B型范)。

丸瓦は瓦当に1cmほどくい込み、先端が外縁から2~3mmのところにある。凹面側は未加工で、凸面側も加工していないように見える。丸瓦先端を片ほぞ形に加工するⅢ~Ⅴ型式とは、この接手法でも様子が違う。また、チャートの円礫が目立つやや粗い胎土も、Ⅲ~Ⅴ型式にはみあたらない。硬い焼きでオリブ灰色(2.5GY6/1)。第97次調査上層瓦敷SX1075B出土。

H型式 (PL. 139-7) 外縁だけが残る小破片だが、先端が丸みをもった外縁はほかにないので、新型式として報告する。第84次調査南北溝SD1103出土。

ii 重弁蓮華文軒丸瓦

中房を8区
画に区分

重弁の単弁蓮華文軒丸瓦XIII型式 (Fig. 56, PL. 147・150) が出土した。紡錘形の蓮弁を同形の輪郭線が取り囲み、間弁は楔形をしている。球状に膨らんだ中房は、弁央に対応した放射状の凸線で8区画に区分され、各区画に蓮子が1つずつある。中心蓮子の表現はある。外区は直立する素文の外縁と内傾する内縁とに分かれる。内縁には、内向する線鋸歯文を16、その間に同数の珠文をならべる。線鋸歯文の先端は、蓮弁端と間弁とに対応している。

範端の痕跡が側面の外縁から5mmほどにあるので、範型はA型とわかる。また、側面には上下分割型の枷型²⁵⁾の痕跡がある (PL. 150-4)。全体に文様が摩耗し、傷が多数あらわれた製品が多く、39・40 (PL. 147-1・2) で右側にある外区内縁の文様が、間弁外側の範傷状のふくらみの上ののっているようにみえることや、外縁の線鋸歯文が細かい資料があることなどからすると、範型の彫り直しがあったかもしれない。瓦当側面は調整した様子がみられず、枷型の木目が残っている。

竹状模骨
丸瓦

瓦当厚2.3cmの分厚い瓦当の上端に接合溝をつけ、そこに先端未加工の竹状模骨丸瓦 (後述する行基丸瓦11類) を挿入して接合する (PL. 150-8)。刻み目はつけない。瓦当文様に対する丸瓦の接合位置はほぼ一定。瓦当裏面は、ナデ調整で平坦にする。第84次調査区から36点、第93次調査区で6点、飛鳥池東方遺跡第86次調査区から1点が出土した。

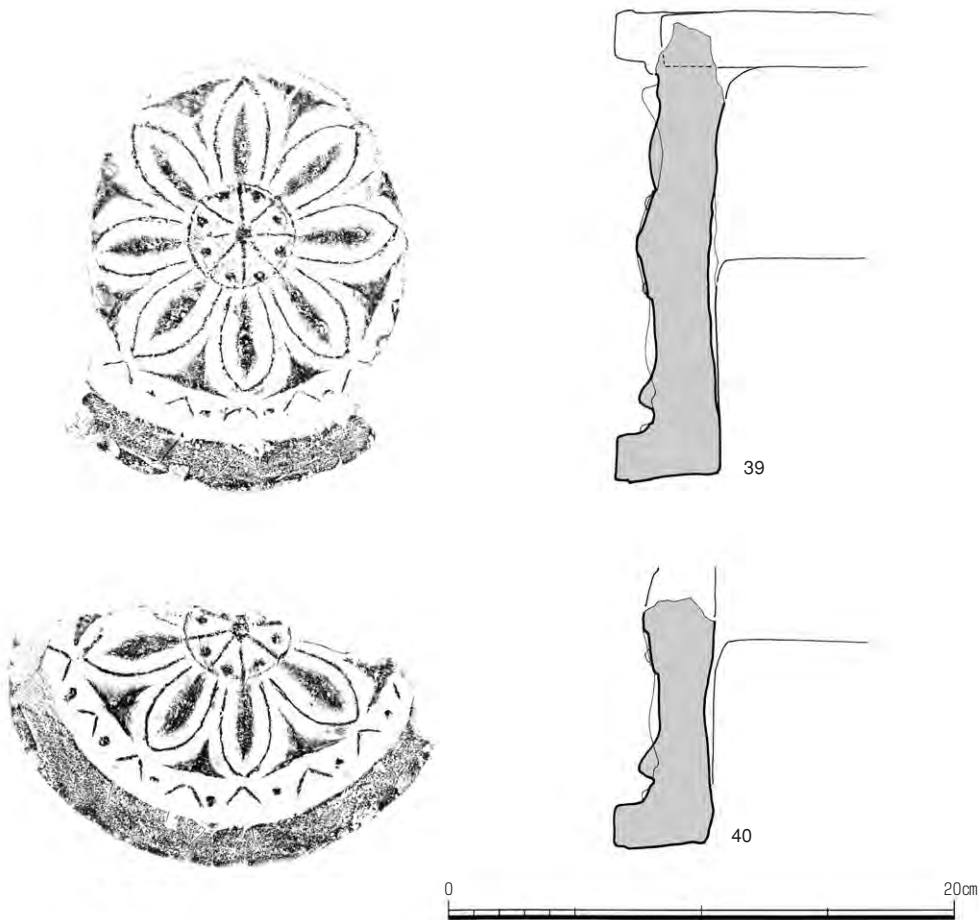


Fig. 56 軒丸瓦XIII型式 1:3

iii 複弁蓮華文軒丸瓦

複弁蓮華文軒丸瓦については、XII・XIV・XVII～XX型式の6型式と藤原宮式のJ型式が出土した。

a XII型式 (Fig. 57, PL. 141・142)

面違鋸歯文縁あるいは素文縁の複弁八弁蓮華文軒丸瓦。川原寺（明日香村川原）創建の川原寺 川原寺式
式軒丸瓦。川原寺創建軒丸瓦は4種あり、斜縁で面違鋸歯文縁のA～C種と、斜縁の素文縁を
もつE種に分けている。²⁶⁾飛鳥寺で出土する川原寺式軒丸瓦XII型式は、すべて川原寺と同範。飛
鳥池遺跡から、C・E各1点²⁷⁾が出土した。

41 (PL. 141-1・142-3) はXII型式C。斜縁の外縁に、幅の狭い右回りの面違鋸歯文がめぐり、
鋸歯文に接して、断面三角形の圏線がある。蓮弁は大きい、照りむくりはやや弱い。大型の
中房に1+5+9の蓮子を配置する。蓮子には周環がある。中心蓮子を二重にめぐり、蓮子は、
一重目がやや小さい。

筒部先端未加工の丸瓦の凹凸面と側面に粗いタテ刻み目、さらに端面にも弧状の刻み目を入
れ、瓦当裏面に接合溝をつけてから挿入する (PL. 142-3)。凹凸面にやや多めの接合粘土をあて、
ヘラケズリ調整で仕上げる。瓦当裏面および側面もヘラケズリ調整し、裏面にはかすかに布圧
痕がみえる。裏面は平坦に仕上げる。石英や長石の粒はあまり目立たないが、黒色軟質の粒が
多く含まれる。焼成は良好で灰色 (N6/0) ないし暗灰色 (N3/0) をしている。

瓦当部は第93次調査南北溝SD1110と第87次調査区から、丸瓦部は飛鳥寺1991-1次調査土坑
SK764ほかで3片、第93次調査区から1片が出土した。およそ南北60mの範囲に散在して出土
したことになる。

42 (PL. 141-2・142-4・5) はXII型式E。素文の斜縁だが、平行する細い凸線が等間隔にみえ
るので、瓦範には鋸歯文状の刻線があったことがわかる。蓮弁はCよりもやや短い。大型の中
房に1+4+9の蓮子を配置する。蓮子は乳房状をしており、周環がめぐり、

丸瓦筒部先端の凹凸両面と側面にやや密にタテ方向の刻み目、端面に周に沿う弧状の刻み目
を入れる。さらに、瓦当自体にも端面のあたりに放射状の刻み目を入れて接合し、接合部
の凹凸面に粘土をあてる (PL. 142-5)。裏面はヘラケズリ調整によって、中央部がくぼむように
仕上げているため、下半は土手状に高くなる。側面はタテ方向に丁寧なヘラケズリ調整をおこ
なう。砂粒の少ない緻密な胎土をもち、硬い焼きで色調は灰色 (N5/0) をしている。

第93次調査HJ27暗褐色土層から出土した瓦当部と、飛鳥池東方遺跡第86次調査8トレンチ
ME27包含層から出土した丸瓦部の断片が接合した。これらの出土地点は約90m離れている。²⁸⁾

川原寺創建軒丸瓦の瓦当成形手法については、金子裕之が「I型=瓦当裏面を中凹みにつく
る、II型=瓦当を厚く裏面を平らにつくる、III型=瓦当を薄く裏面を平らにつくる」に分類し
た。42のXII型式Eは、金子分類I型にあたる。

金子分類III型は、川原寺創建軒丸瓦C種にのみある手法とされる。C種は範傷の進行状況と
瓦範の手直しを確認され、範の状況により第1段階から第5段階に細分できる。²⁹⁾I型の製品が
第1・2段階にまとまることは确实だが、第3段階以降の製品は必ずしも、分厚いII型から薄
いIII型へとは変化していない。³⁰⁾飛鳥池遺跡で出土したXII型式C (41) は、瓦範手直し後の第5
段階の製品と判定できた。41・42ともに川原寺の瓦窯の製品とみてよい。

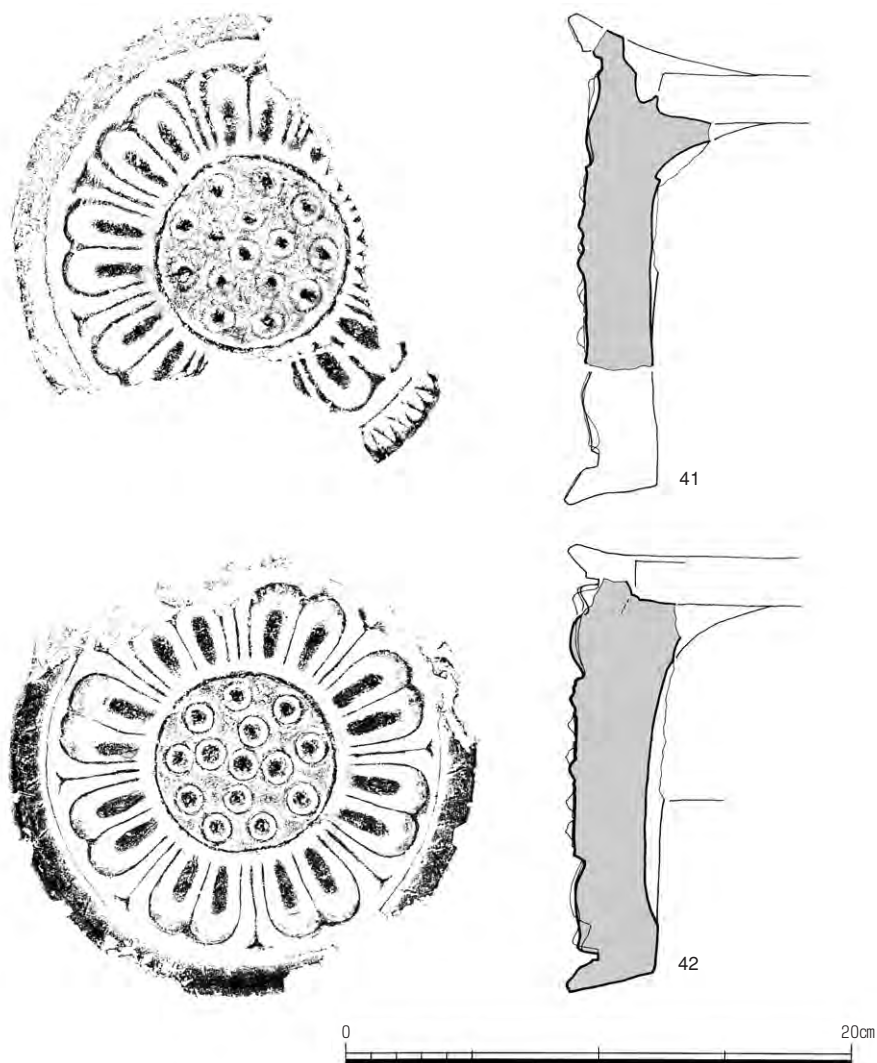


Fig. 57 軒丸瓦XII型式 1:3

b XIV型式 (Fig. 58~60, PL. 141~146)

蓮子1+4+8 斜縁の素文縁複弁八弁蓮華文軒丸瓦。XII型式Eに似るが、蓮弁に立体感が乏しい。中房蓮子は1+4+8の配置をとり、小粒で周環がない。蓮弁の子葉はやや大きい。間弁は先端が外反しながら左右に開くが、蓮弁とは接続しない。外縁の内側には細い凸線がめぐる。

飛鳥寺伽藍中心部では、飛鳥寺創建期の素弁蓮華文軒丸瓦（I~X型式）とほぼ匹敵する数量が出土する（『飛鳥寺報告』33頁第2表）。出土量の多さにみあって、製品はバリエーションに富む。『飛鳥寺報告』では、XIV型式について「³¹⁾ 範型の小差を示す」A~Dに細分したが、これらはすべて同範と判明したので、その後はこの分類を採用していない。

その後、『藤原概報 24』でXIV型式をa・bの2種に細分したが、分類基準を提示していなかった。そこで、まず飛鳥寺寺域出土資料を中心に範傷の進行状況と瓦範の彫り直しを詳しくみておく。なお、範傷や瓦当文様に対する丸瓦取り付け位置を説明するために、8枚の蓮弁と間弁をそれぞれ時計回りに、「蓮弁A~H」「間弁a~h」と名付けて記述する (Fig. 58-43)。

飛鳥寺XIV型式の範傷進行と範型の彫り直し 軒丸瓦XIV型式は、飛鳥寺各所でおこなったこれまでの調査で400点を超える数が出土している。そのすべてを検討したわけではないが、主要な資料によって、7段階の範傷進行を設定する。彫り直しは1回ある。

7段階の
範傷進行

範傷1段階は、当初範(XIV型式a)の段階(43, PL.143-1)。蓮子は直径6~7mm、高さ3mm。文様はシャープで、範傷は蓮弁Dの子葉脇や蓮弁端、間弁dの先端などにあるが少ない。外縁には、双曲線を描く板目状の木目がはっきりみえる。範型はA型。

範傷2段階(44・45, PL.143-2・145-2)は、蓮子を彫り直して一回り大きくする(XIV型式b)。蓮子の直径は8mm前後、高さは4mmある。外縁の木目はかすれてははっきりしなくなる。

蓮子の彫り直し

範傷3段階(46~48, PL.143-3・4・144-1)は、蓮弁Aの外側、外縁との間に大きな範傷があらわれる段階(PL.145-5)。蓮弁E・Hの先端、蓮弁Cと間弁cの間に小さな傷があり、蓮弁FからGの外側が薄く剥離したため、外縁との間が浅くなる。外縁の木目は薄れてくるが、47は蓮弁Dのところの木目を4本だけ彫って斜線状にしている。

範傷4段階(49・50, PL.144-2・3)は、範傷3段階に出現した蓮弁A外側の傷に加えて、蓮弁H外側にも大きな範傷があらわれる。ただし、49の資料ではその傷をヘラで切り取っている(PL.145-6)。蓮弁B先端や内部、蓮弁Bと間弁aの間、蓮弁Eの先端、間弁eからgにかけてなど弁区各所に範傷が増えてくる。この段階以後、外縁はつまみ上げるようにナデ調整してしまうため、外縁の木目は観察できなくなる。

範傷5段階(51・52, PL.144-4・145-1)には、蓮弁E先端にも大きな範傷が出現し、蓮弁と外縁とをブリッジ状につなぐ大きな範傷が3カ所になる。また、蓮弁B周囲、蓮弁EからGにかけて範傷が一層増加する。蓮弁Hに範割れの兆候がみえない段階の製品(52)では、3カ所の大きな範傷をすべて切り取ってしまうが、範割れの兆候がみえる製品(51)では、それらを残している。

範傷6段階(53, PL.144-5)は、蓮弁Eから中房を通過して蓮弁Hに届く範型の割れ線が顕著になった段階。瓦当面各所に多数の傷があるが、範型が摩耗し始め、みえにくくなる。

範傷7段階(54, PL.144-6)では、瓦当面を走る範型の割れ線が段差となり、中房面にもこれと平行する傷が出現する。文様がぼけてしまって逆に範傷は不明瞭となるが、範型の痛みは目を覆うばかりとなる。

以上、軒丸瓦XIV型式は範型の段階を7段階に区分することができ、うち範傷2段階に彫り直しを認めた。次に、製作技法について検討する。

飛鳥寺XIV型式の製作技法 XIV型式は、範型の各段階をとおして丸瓦の取り付け位置に規則性がある。丸瓦の側辺はほぼ間弁h-d、あるいはそれと直交する間弁b-fのラインに位置している(Fig.58・59)。範型は正方形だったとみてよい。

範型は正方形

これに対して、瓦の作り方、特に、丸瓦の接手法は実に複雑に変化している。各段階ごとに述べる。なお、確認できた丸瓦部はすべて行基丸瓦だった。

接手法は複雑に変化

範傷1段階のXIV型式a(43, PL.143-1)は、広端先端の凸面側だけを斜めにヘラケズリした丸瓦を、瓦当裏面上端に接合する。刻み目などは一切ない。丸瓦は瓦当にほとんどくい込んでおらず、したがって接合溝をつけることもない(PL.146-2)。丸瓦内側(凹面側)にある瓦当部の粘土を軽くナデつけ(支持ナデ)、少量の接合粘土を凹凸面にあてる。瓦当裏面はナデ調整あるいはヘラケズリ調整で平坦にする。側面はほとんど調整しないので、上下分割型の柵型の圧痕がみえ、柵型と範型の隙間が細い凸線となって残っている(PL.146-1)。瓦当径17.2cm、側面の幅2.6cm、柵型の高さ1.2cm。飛鳥寺1993-2次調査講堂出土(『藤原概報24』)。

丸瓦に刻み目なし

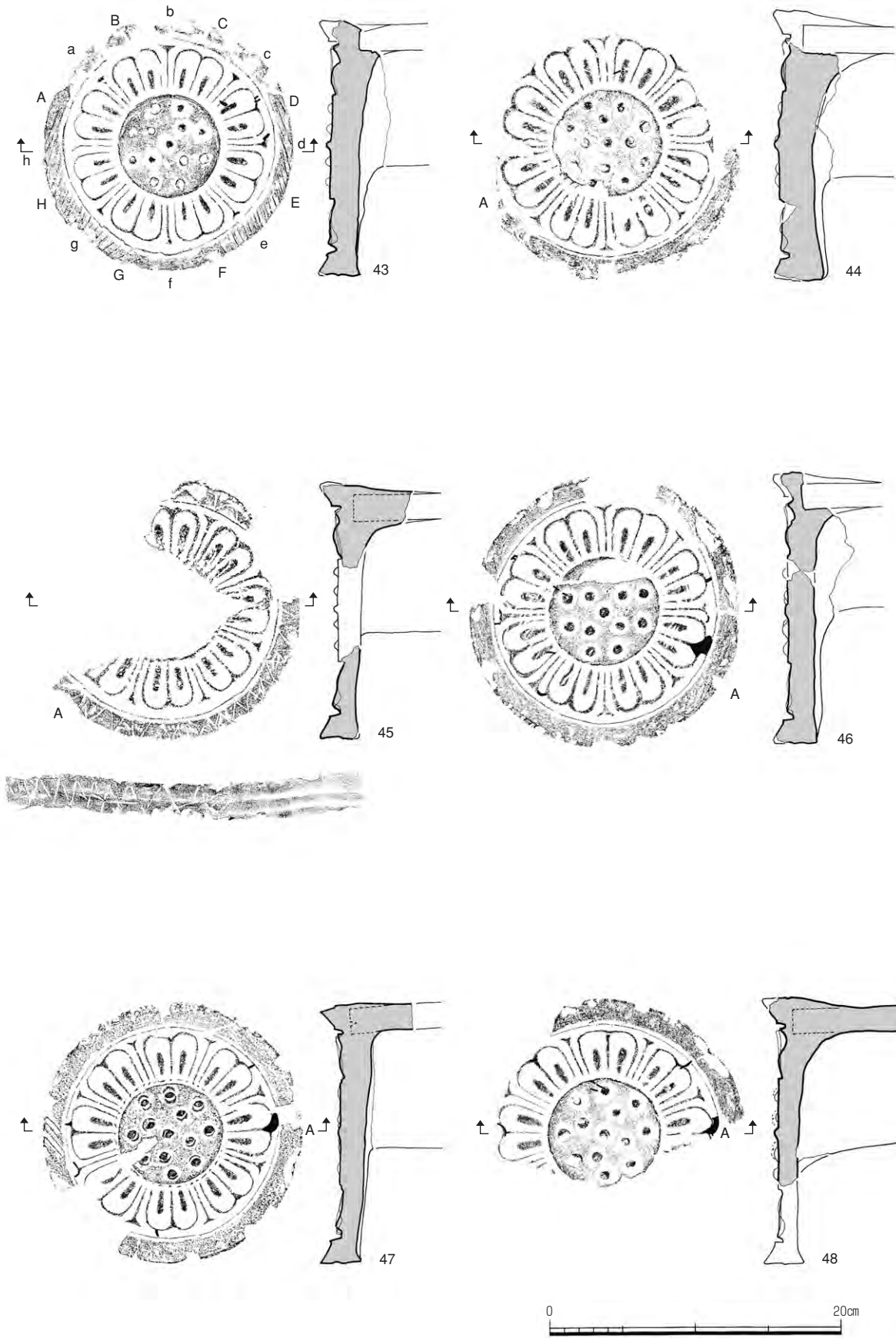


Fig. 58 軒丸瓦XIV型式の範傷進行と接手法1 1:4

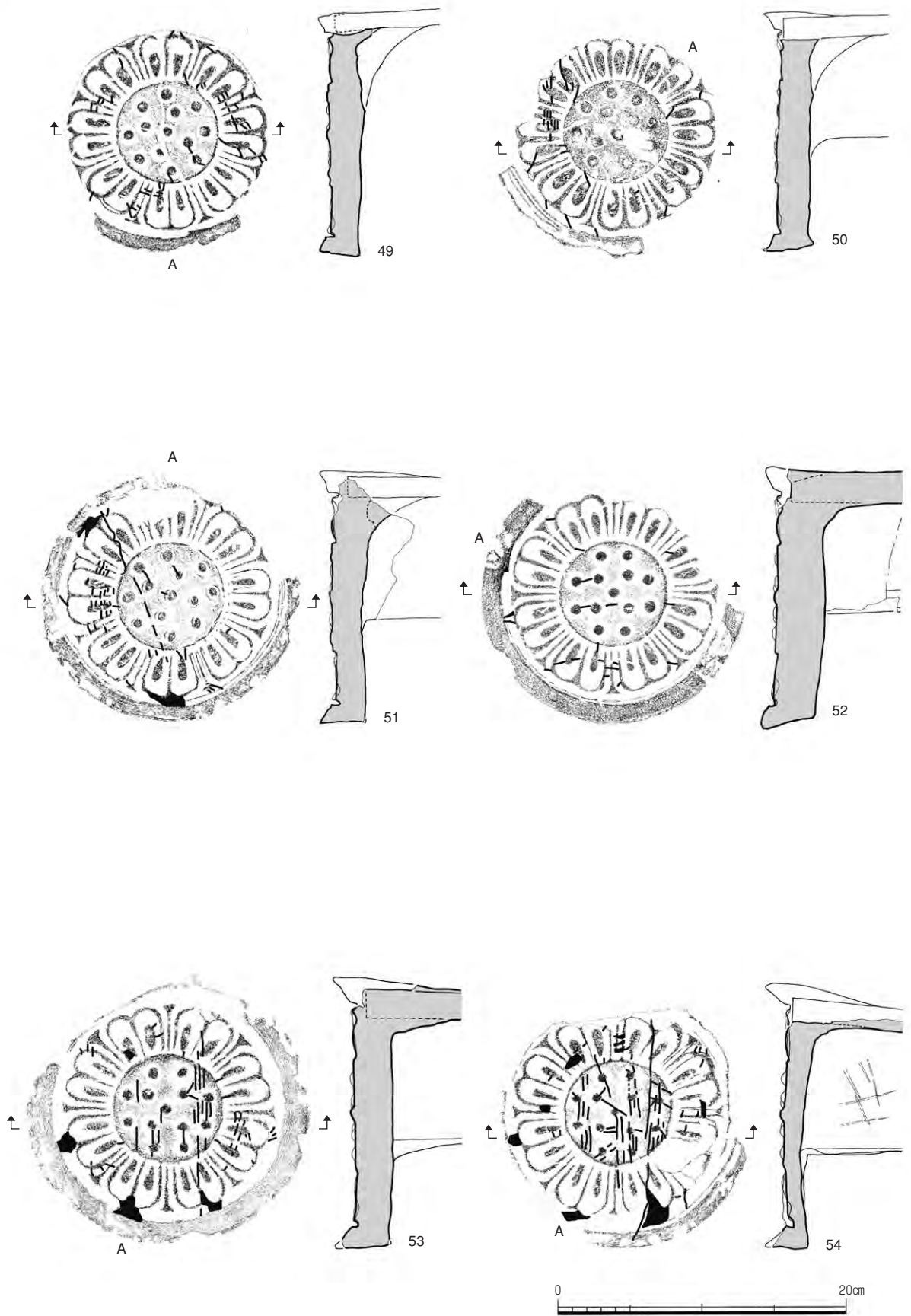


Fig. 59 軒丸瓦XIV型式の范傷進行と接手法2 1:4

瓦 当 に
接 合 溝

範傷2段階のXIV型式b(44, PL.143-2)は、厚さ2.2cmの瓦当に接合溝をつけ、丸瓦を瓦当表面近くまで差し込んで接合する。丸瓦広端の凹面側には、タテ方向の刻み目を密に入れたのち斜格子の刻み目を入れ、端面にも刻み目がある(PL.146-3~5)。凸面側は確認できないが、凹面と同様の刻み目が入っていたらう。丸瓦挿入後、瓦当部の粘土を凹凸面に密着させ、範傷1段階より多い接合粘土をつける。瓦当裏面は、ヘラのようなものでタテにナデつけて調整する。側面はナデ調整されるが、枷型の圧痕が残っている。側面幅が3.5cmあり、範傷1段階より約1cm広い。復元瓦当径19cm。飛鳥寺東南部出土(『藤原概報10』)。

側面調整が簡略で、範型との隙間に入りこんだ粘土がバリ状の凸線となって残る例(Fig.60-56, PL.142-6, 飛鳥池遺跡出土)もあり、枷型の使用は确实だが、側面のカーブと側面幅が範傷1段階とは違う。より高い枷型に取り替えた結果だろう。

45(PL.145-2・3)は、範詰めがぶれたせいもあって明瞭な範傷がみえないが、範傷2段階と推定する。外縁のおそらく全周と、側面の一部に波状文をヘラガキする。接合された丸瓦には、凹凸面と端面すべてに斜格子刻み目が入れてあり、瓦当裏面と側面はナデ調整する。飛鳥寺1993-2次調査講堂出土(『藤原概報24』)。

丸瓦広端
の加工

範傷3段階は、丸瓦の広端部にいろいろな加工をおこなって接合する。

46(PL.143-3)は、広端凹凸面にヘラケズリをしないで、端面に1cm幅の歯車状の切り欠きを5カ所つくる。さらに、凹凸面には1~2cm間隔の粗いタテ刻み目を入れる(PL.146-6)。瓦当裏面はハケ調整のちナデ調整。側面もナデ調整だが、範型と枷型の隙間にできた凸線が残る。瓦当径18.3cm、側面幅3.0cm。やや軟質の焼きで暗灰黄色(2.5Y5/2)から灰黄色(2.5Y6/2)をしている。飛鳥寺寺域東北隅出土(『藤原概報13』飛鳥寺1982-A)。

47(PL.143-4)は、広端凹凸面に細かい斜格子の刻み目を入れる。凹凸面ともヘラケズリはない。端面には、半紡錘形の切り欠きを入れたのち、残りの部分に刺突を加える(PL.146-7)。裏面は弧状にナデ調整し、周縁をつまむようにしてナデる。瓦当径17.7cm、側面幅2.7cm。須恵質の硬い焼きで、暗青灰色(5BG4/1)。飛鳥寺北面大垣出土(『藤原概報8』)。

48(PL.144-1)は、未加工の広端部端面に、三角形の切り欠きを3カ所(推定)つくる。凸面に刻み目はなく(PL.146-8)、凹面にもないようだ。瓦当裏面はユビオサエのちナデ調整。復元瓦当径18.2cm、側面幅3.3cm。軟質の焼きで浅黄色(2.5Y7/3)。飛鳥寺寺域東北隅出土(『藤原概報13』飛鳥寺1982-A)。

丸瓦の切り
欠きなし

範傷4段階(49・50, PL.144-2・3)は、丸瓦端面に切り欠きをしない。広端にはヘラケズリをおこなわないか、あってもごく浅い。凹凸面ともにタテあるいは斜格子の刻み目を密に入れ、端面も刻む(PL.144-9)。瓦当裏面の先端にユビなどで接合溝をつけ、そこに丸瓦を挿入して接合している。瓦当部の粘土を丸瓦の凹面に強くナデつけ、やや多めに接合粘土をあてる。接合粘土を2回にわけて積み重ねたり(49, PL.146-10)、瓦当中央部あたりまで貼ったりする。側面はナデ調整。外縁および裏面下半の周縁は指でつまんで調整する。49・50とも、範詰めが甘いため文様がシャープでない。この段階の資料は、瓦当厚2.5~3.5cmで、範傷3段階よりやや薄い。側面が調整されていて、枷型の使用を確認できないため、それが枷型の違いかどうかはわからない。この段階以降、外縁をユビでつまむようにしてナデ調整する。復元瓦当径16.5cm、側面幅は2.6~3.1cm。49・50とも飛鳥寺1996-1次調査西門外側出土(『年報1997-II』)。

範傷5段階は、3ヵ所の大きな範傷を切り取るグループと手を加えないグループとで、瓦当部の作りに若干の差がある。

51 (PL.144-4) は、範傷に手を加えない例。瓦当裏面はヨコ方向に、側面も周にそってナデ調整するが、どちらにも凹凸が残り、52より雑な仕上げになっている。側面は裏面とほぼ直角に接し、側面幅は3.1cmしかない。

丸瓦部は、広端部の凹凸面にタテ刻み目を密に入れた丸瓦。タテ刻み目は、端面に向かって深くなっている。瓦当に丸瓦を差し込み、支持ナデつけをしてから接合粘土をあてる。瓦当径は17.6cmある。砂粒を若干含むが、緻密な胎土。焼きは硬く、浅黄色 (2.5Y7/3) をしている。飛鳥寺1993-2次調査講堂出土 (『藤原概報 24』)。

丸瓦両面に刻み目

51は、蓮弁Hに次の第6段階で明瞭となる範割れのラインがみえ始めており、範傷5段階でも終わりに近い製品と推定できる。範傷を切り取るグループのなかにも、瓦当面の範傷が細く浮き出たものに51とよく似た裏面調整をする資料がある。

52 (PL.145-1) は、範傷を切り取る例。瓦当部と丸瓦部がほぼ完全に残っている。全長40.5cmあり、行基丸瓦。丸瓦の側面には幅の広い面取りがある。凸面は丁寧にヨコナデ調整してあり、叩き痕がまったくみえない。瓦当部は瓦当径18.0cm、側面幅3.7cmあり、範傷4段階よりも分厚い。また、側面と裏面が鈍角で接している。裏面は全体を丁寧にナデまわして調整し、側面もヨコナデ調整できれいに仕上がっている。

丸瓦部は瓦当の上端近くに深く差し込んである。52では、端面にタテ (放射状) の刻み目があることしかわからないが、この段階の製品は凹凸面にも刻み目を入れる。タテ+斜めの刻み目、あるいはタテ+斜格子刻み目という組み合わせが多いが、なかにはタテ+斜格子刻み目+4ヵ所に1cm幅の三角形の切り欠きといった手の込んだものもある。52は飛鳥寺伽藍中樞部出土 (『飛鳥寺報告』PL.67-24)。砂粒を含んだやや粗い胎土だが、焼きはしっかりしている。

範傷6段階になると、端面に浅い歯車状加工をもつ例もある (PL.146-11) が、全体的には簡略な接合手法をとる。

簡略な接合手法

53 (PL.144-5) は、丸瓦部がほぼ遺存する (残存長38.0cm)。丸瓦部凸面にはタテ縄叩き目が残る。また、範傷5段階の52にくらべると、側面の面取り幅が狭い。瓦当部は裏面を平坦につくり、瓦当裏面下半の周囲はつまむようにしてナデ調整する。丸瓦部広端には刻み目が入らない (PL.146-12)。瓦当径19.0cm、側面幅3.6cm。砂粒の多い粗い胎土をもち、焼きは甘い。浅黄色 (2.5Y7/3)。飛鳥寺1993-2次調査講堂出土 (『藤原概報 24』)。講堂跡ではもう1点、この段階の資料が出土しており、それも丸瓦部の凹凸面には刻み目がない。

範傷7段階の54 (PL.144-6) は、丸瓦部が半分ほど残る資料。丸瓦部凸面はタテナデ調整するが、タテ縄叩き目が残る。復元瓦当径18.5cm、側面幅3.0cm、瓦当厚は1cmしかない。裏面側面ともナデ調整し、裏面は凹凸があまりない。薄い瓦当の上端近くに接合溝をつけ、凹凸面に粗い (1~2cm間隔) 斜格子刻み目を入れた丸瓦を差し込む (PL.146-13)。凹凸面とも接合粘土を狭端方向にのばすようにして接着する。飛鳥寺北面大垣出土 (『藤原概報 8』)。

薄い瓦当

以上、飛鳥寺から出土したXIV型式を範型の段階ごとに記述した。特徴的なのは、各段階ごとに瓦当成形手法や丸瓦接合手法がかなり違っていることだ。必ずしも簡略化の方向をとるわけでもない。段階ごとに瓦工が交代していた可能性が高いと思う。

瓦工の交代

飛鳥池遺跡の軒丸瓦XIV型式 (Fig. 60, PL.141・142) XIV型式bが18点出土した。

55 (PL.141-4) は、丸瓦部を30cmほど残すXIV型式b。蓮弁A・D・Hと外縁との間に大きな範傷があるが、3つともヘラで切り取る。範傷5段階。範詰めがやや甘く、瓦当面に糸切痕が残る。丸瓦部は、広端よりの凹凸面に細かい斜格子刻み目を入れ、端面と側面にも刻み目がある。広端に切り欠きがあるかどうかは不明。丸瓦の接合位置は高い。

裏面はヨコ方向にナデ調整、側面もナデ調整。丸瓦部凹面は、接合粘土を狭端方向に強くナデつけ、接合部を周に沿ってナデ調整。凸面も狭端方向に丹念にナデ調整。砂粒を多く含み、やや粗い胎土。硬い焼きで灰色 (7.5Y6/1)。第84次調査石敷井戸SE1090周囲の排水溝SD1092出土。

56 (PL.141-3) の側面には、範型と栴型の合わせ目が明瞭に残る (PL.142-6)。裏面はナデ調整。砂粒の多い粗い胎土。焼きは硬く、暗青灰色 (5B4/1)。範傷2段階か。第84次調査NF33暗灰色粘土層出土。

57 (PL.141-5) は、蓮弁に大きな範傷がある。範割れした範傷6段階の製品だろう。凹面と端面に刻み目がないので、未加工で刻み目も入れない丸瓦を接合した可能性が高い。砂粒を含んだ胎土で、焼成は軟質。明黄褐色 (2.5Y6/6)。第84次調査斜行溝SD1095出土。

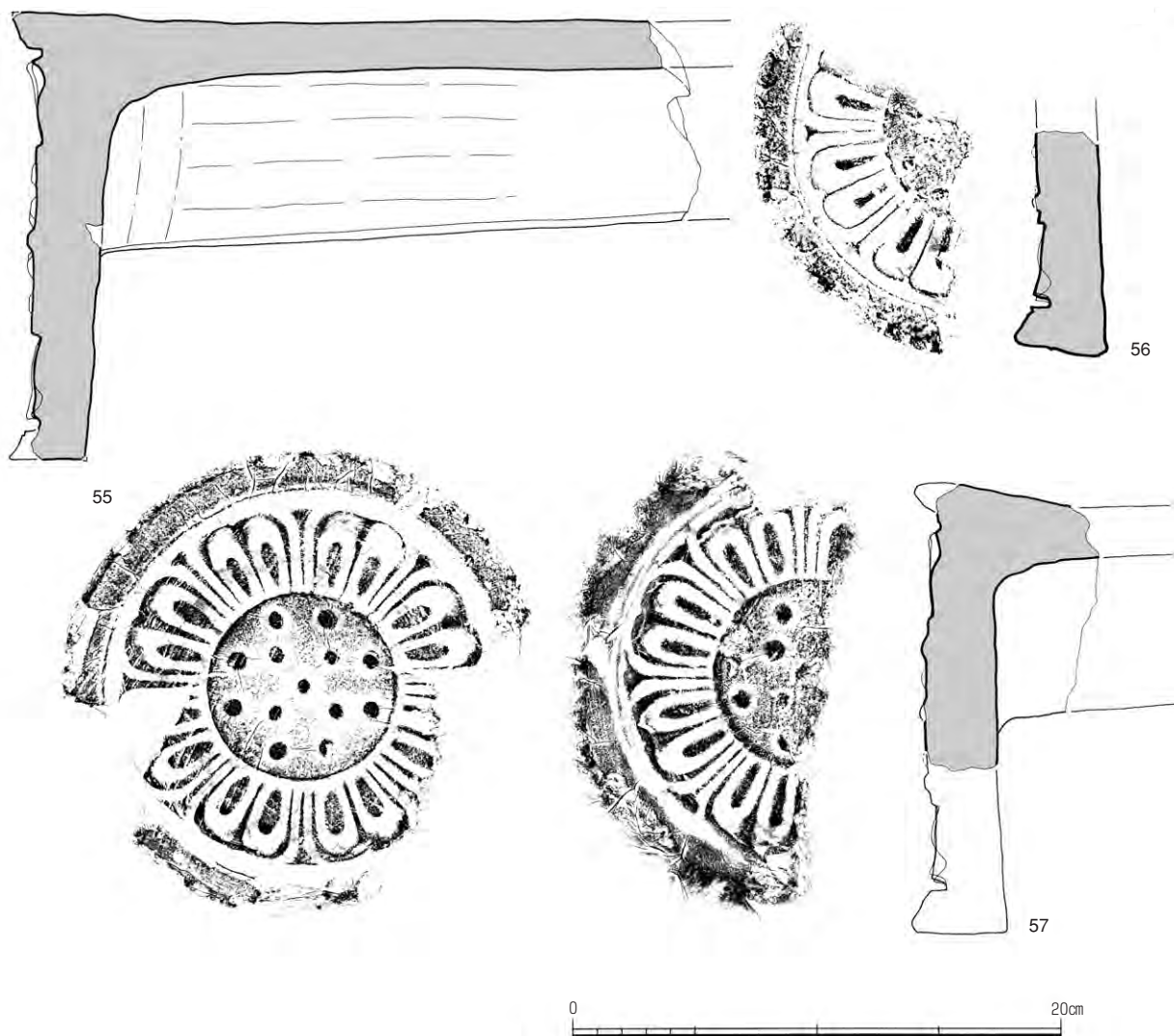


Fig. 60 飛鳥池遺跡出土軒丸瓦XIV型式b 1:3

c XVII型式 (Fig. 61, PL. 147・150)

素文直立縁の複弁八弁蓮華文軒丸瓦。幅が狭く長めの蓮弁は先端がやや角ばり、基部が細くなった水滴形の子葉をおく。間弁は楔形で蓮弁端の表現とよく似ている。ごく低く平坦な中房に、1 + 8の蓮子を配置する。外側の蓮子は各弁央に対応している。外区は、外縁が幅1.7cmほどある素文の直立縁、内縁には小粒の珠文を32個ならべる。珠文は、弁央と間弁心そして両者の中間という規則的な配置をとり、弁央と間弁心に対応する珠文がやや大きく表現されている。これら16個の珠文を先に彫り、その後、間を埋めるように残りを彫ったのだろうか。なお、外区内縁には、32個の珠文とは別の珠文の痕跡がある。作範途中で珠文の割付を変更したらしい。瓦当をほぼ完存する2点を含め、飛鳥池遺跡からは計48点出土した。

珠文割付
の変更

58 (PL. 147-3) は、丸瓦部が最もよく残る例。瓦当面に何ヵ所か範傷がある。瓦当径19cm。瓦当裏面は、丁寧なヨコ方向のナデ調整で平坦に仕上がっている。側面は緩いカーブを描く。わずかなナデ調整だけで、柵型の木目と柵型を彫った時の工具痕が観察できる。側面のカーブは、柵型のそれが表出されたもの。範型と柵型の合わせ目は外縁外周にある。

丸瓦部は、竹状模骨丸瓦の行基丸瓦11類。丸瓦は瓦当裏面に対してほぼ垂直に立ち、内面接合粘土をあてたようにみえない。凹面の取り付け部に、丸瓦接合後の周に沿うナデ調整以前についた工具痕がある。

竹状模骨
丸瓦

59 (PL. 147-4) も、平坦な瓦当裏面の形状や側面に柵型の圧痕を留める点 (PL. 150-5) は、58とほとんどかわらない。丸瓦は裏面に対してほぼ垂直に立ち、内面に接合粘土をあてた徴証に乏しい。そして、やはり取り付け部のナデ調整の前についた工具痕が確認できる。

剥離した丸瓦部の唯一の資料 (60) をみると、丸瓦部凹面の先端には、直径1cmほどの丸棒で突いた痕跡がある (PL. 150-9)。棒は、丸瓦の凹面側から斜め45度ほどの角度であたっており、一定間隔で並ぶのではなく、重複しながら、かなりしつこく押さえたようにみえる。丸瓦部を接合する前におこなう丸瓦広端部の加工にしては、執拗に過ぎる。

丸棒による
刺突の痕跡

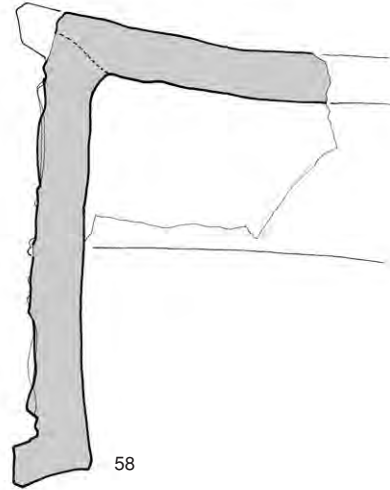
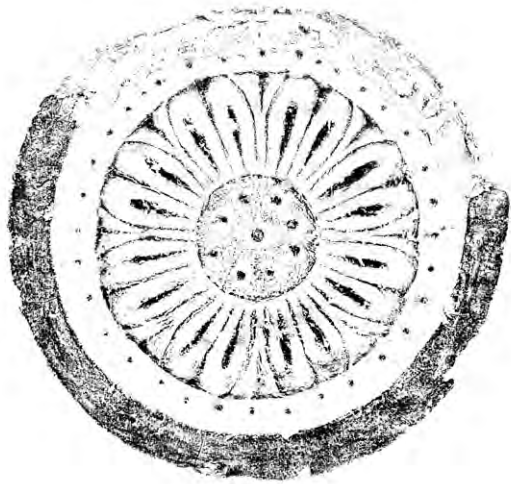
これとはべつに、丸瓦接合箇所の瓦当部破断面にも、同じような丸棒の圧痕がみえる例があるので、丸棒で押さえたのは丸瓦を瓦当に差し込んだ後と判断する。

XVII型式の丸瓦部接合手法を復元すると、まず、通常よりは軟かい状態の丸瓦円筒を半裁し、所定の厚さに作った瓦当に接合溝をつけて差し込む。接合部凹面側から、丸棒を使って瓦当部の粘土を丸瓦に何度も押しつける。丸瓦が固定できると、接合部凹面にできた不規則なへこみに粘土を充填し、ナデ調整する。なお、瓦当文様に対する丸瓦接合位置はすべて同一。

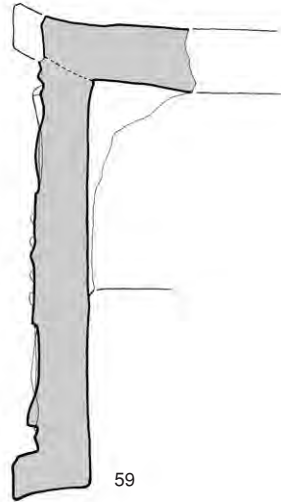
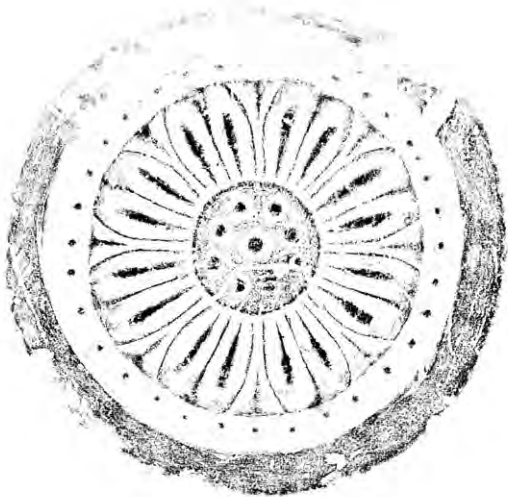
接合手法

丸瓦が通常より軟らかいと考えたのは、丸瓦部が剥離した瓦当部の資料が1点もなく、両者の接合がかなりうまくいっているからだ。また、竹状模骨丸瓦の行基丸瓦11類は普通、側辺の凹面側に面取りされているのに対して、58・59とも、丸瓦部の側面には面取りがない。分割後の調整が終わった丸瓦を使ったとすると、面取りはあるはずだ。軒丸瓦用の行基丸瓦11類は、普通の丸瓦製作工程とは分割のタイミングが違っていたから、面取りがないのではないか。

58~60とも第93次調査区出土 (58: HP27炭層1、59: NB34包含層、60: HN21青灰色粘土層)。58は灰白色 (2.5Y8/1) で硬質、59・60は軟質で暗灰色 (N3/0)。XVII型式は、飛鳥寺、奥山廃寺、雷丘北方遺跡 (明日香村雷)、高田廃寺 (桜井市)、横大路 (橿原市)、平城京、姫寺廃寺 (奈良市) に同范例がある。³²⁾



58



59



60



Fig. 61 軒丸瓦XVII型式 1:3

d XVIII型式 (Fig. 62, PL. 148)

素文縁の複弁八弁蓮華文軒丸瓦。中房および弁区に彫り直しなどが確認できるので、a・bの2種に細分する。

XVIII型式 a (Fig. 62-61・62, PL. 148-1・2) は、蓮弁および間弁が外縁に接続する。蓮弁は肉厚に表現されており、周囲には輪郭線がめぐっている。弁端には高さ3mmほどの三角形突起をあらわして蓮弁の切れ込みを表現するが、弁中央に稜線はない。子葉は細長い。蓮弁の1枚だけには、子葉の先に眉状(3字形)の凸線が表現してある。間弁は緩やかに開くバチ形をし、蓮弁と同じように先端に三角形の突起の表現がある。中房は7.0×6.5cmの楕円形をし、1+4+11の蓮子をおく。蓮子は断面半球形で、大きさにばらつきがあるうえ、配置も整わない。中房面には木目が確認できる。焼きの甘いものと焼きしまったものがあり、瓦当径は17~18cmの間におさまる。

蓮子1+4+11

XVIII型式 b (Fig. 62-63・64, PL. 148-3・4) は、蓮弁の先端近くを全体的に彫り直し、弁端に反りをつける。このため、弁端にある三角形の突起は高さが低くなり、1枚の蓮弁にのみあった眉状の凸線は2つに分離する。中房は蓮子を彫り直してやや大きめの三角錐形を作る一方で、11個あった外側の蓮子のうち2個に埋め木をして、蓮子配置を1+4+9に変更する。瓦当径は、焼き具合の違いにより17~18cm。

中房・弁区
の彫り直し蓮子1+4+9
に変更

XVIII型式 a・b は、文様の違いは明瞭だが、製作技法には違いがないので、一括して述べる。

瓦当は厚さ約2cmあり、XVII型式よりは若干厚い。裏面はナデ調整で平坦にしてあるが、多少の凹凸は残っており、XVII型式ほどきれいな仕上げとはなっていない。そのせいもあってか、裏面と側面との角もXVII型式ほどシャープにはならない。丸瓦が接続しない瓦当下半の側面は調整しないため、柵型の木目や彫り込みの時に付いた刃物の傷跡がはっきり写しとられている(PL. 150-6)。側面は外縁の平坦面と鈍角をなすが、XVII型式のような外湾する曲面ではない。

丸瓦部は、瓦当裏面上端に位置する。これはa・bともかわらない。bには丸瓦部を5cmほど残す資料があり(64, PL. 148-4・150-11)、それによると接合される丸瓦は行基丸瓦11類(竹状模骨丸瓦)である。丸瓦部が剥離した資料(PL. 150-10)によると、丸瓦凹面先端にはヘラケズリがないか、あってもごく狭い。刻み目はない。また、丸瓦先端の凸面側にも加工は一切ない。丸瓦の広端面は瓦当面ぎりぎりまで届いているので、瓦当を成形したのち、接合溝をつけてから丸瓦を挿入したことがわかる。丸瓦が剥離する資料が散見され、それらにはXVII型式のような丸棒を使った刺突の痕跡が確認できない。XVIII型式はa・bとも、未加工の丸瓦を瓦当に差し込み、そのまま接着させている。

竹状模骨
丸瓦丸棒の刺突
痕跡なし

砂粒と黒色軟質の粒(酸化鉄)を含んだ緻密な胎土で、軟質の焼きで灰白色(2.5Y8/2)のものから硬質に焼きしまつて暗青灰色(5B4/1)のものまである。

飛鳥池遺跡からXVIII型式 a が13点、XVIII型式 b が14点、a・b不明の断片が14点出土した。飛鳥池東方遺跡からはXVIII型式 b が1点出土。61は第84次調査上層瓦敷SX1075B、62は第84次調査NI32灰緑色砂質土層、63は第93次調査区、64は第84次調査NK35・NM35灰褐色土層から出土した。

XVIII型式は飛鳥寺で出土した(飛鳥寺1992-1次、『藤原概報 23』)ほか、XVIII型式 b が梶原寺跡・梶原瓦窯跡(大阪府高槻市)から出土している。³³⁾

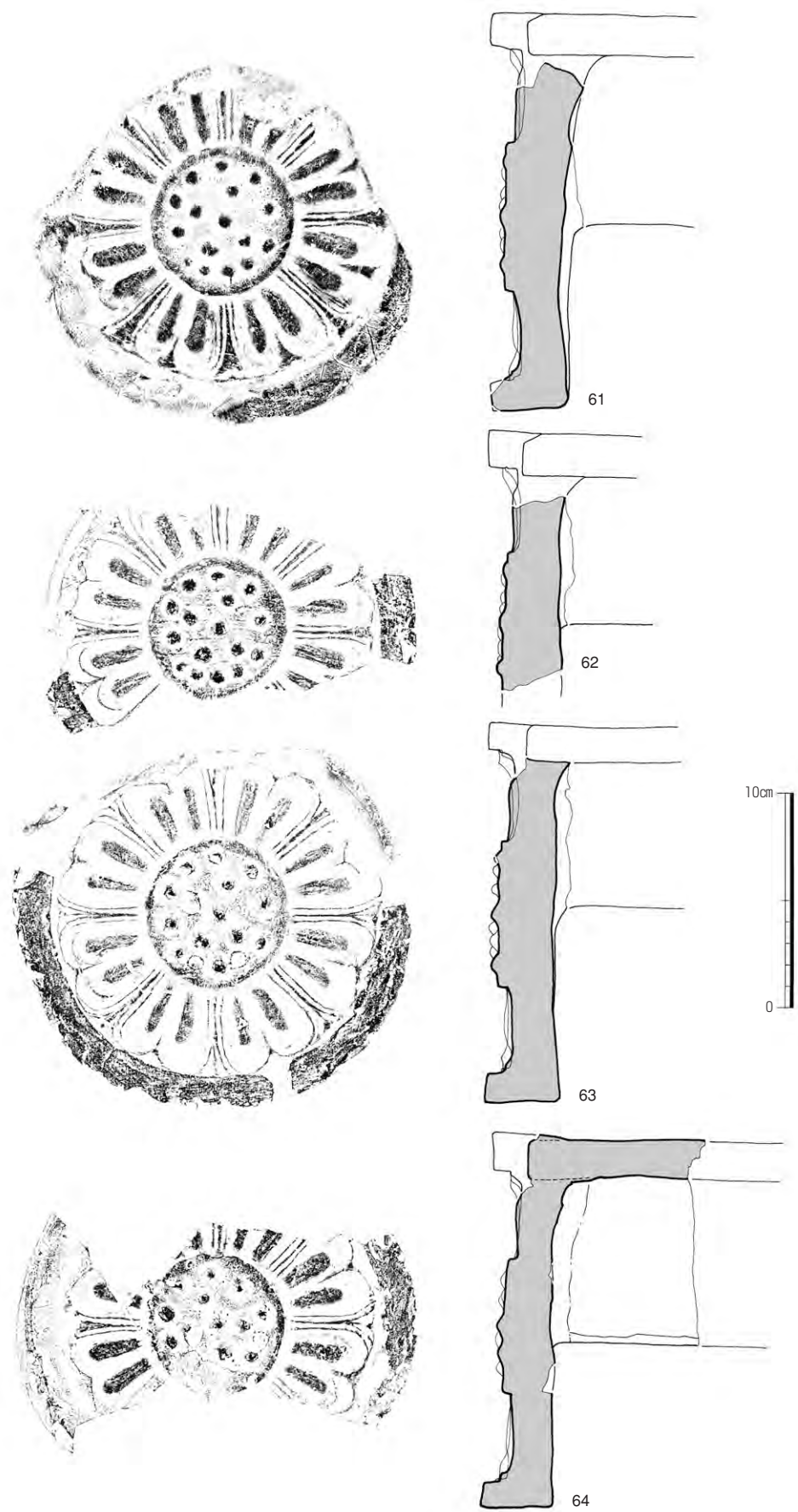


Fig. 62 軒丸瓦XVIII型式 1:3

e XIX型式 (Fig. 63, PL. 149・150)

幅の広い素文縁をもった複弁八弁蓮華文軒丸瓦。飛鳥池遺跡から2点出土した(65・66)が、いずれも小破片なので、飛鳥寺出土資料(67)をつかって文様などの記述をおこなう。

67(PL.149-1)は、蓮弁が匙状にくぼんでおり、棒状の子葉2個を配置する。弁端は鋭く尖って、子葉までの間に稜線が走る。間弁も先端が蓮弁の端と同じように鋭く尖っており、全体として剣菱形に見える。間弁基部は中房に届く。外縁は、幅2cm、高さ1cmほどの幅の広い素文縁。外縁と弁区との間は広くあくが、文様はない。大きいが低く平坦な中房には、1+4+8の蓮子をおく。蓮子は円錐台形をしており、内側の4個の蓮子は間弁に、外側の8個の蓮子は弁尖に対応する。瓦当径17.5cm。飛鳥寺1992-1次調査東南禅院推定地出土(『藤原概報23』)。

蓮子1+4+8

瓦当は厚さ2cmほどと比較的薄くできており、裏面をナデ調整し、丸瓦接合部は丸瓦に沿ってさらにナデ調整する。瓦当側面は強いナデ調整により、強いカーブを描く(PL.150-3)。

丸瓦部が欠損しているため、接合手法の詳細まではわからないが、凹面先端近くまでは、布の圧痕がみえるので、少なくとも丸瓦凹面先端にはヘラケズリをしておらず、また、刻み目も入れていない。凸面側も同様だろう。丸瓦の先端はほとんど瓦当面に接している。

丸瓦接合部の剥離面あるいは破断面に、XVII型式と同じような丸棒で突いたような痕跡が残る。布圧痕を確認できた範囲が狭く、丸瓦部が行基丸瓦11類(竹状模骨丸瓦)との確証はないが、おそらく同じ行基丸瓦11類を同様の接合手法で接合したと考える。東南禅院推定地出土。

丸棒による
刺突の痕跡

65(PL.150-1)は第84次調査NM36茶灰色土層、66(PL.150-2)は第93次調査HN31炭層1出土。2点とも丸瓦接合部分の断片。65・66とも、石英や長石の細粒のほか、黒色軟質の粒(酸化鉄の粒)を含む。灰白色(5Y8/1~7/1)で硬い焼き。67は同様の胎土だが、砂粒がやや大きい。硬質の焼きで灰色(N5/0)。焼きしまっているので、65・66よりは小振りにみえる。

XIX型式は、飛鳥寺のほか、³⁴⁾姫寺廃寺と山崎廃寺(京都府大山崎町)に同範例がある。

f XX型式 (Fig. 64, PL. 149・150)

紡錘形の蓮弁をもつ複弁八弁蓮華文軒丸瓦。外区が素文のXX型式aと、施文のあるXX型式bとがある。

紡錘形の
蓮 弁

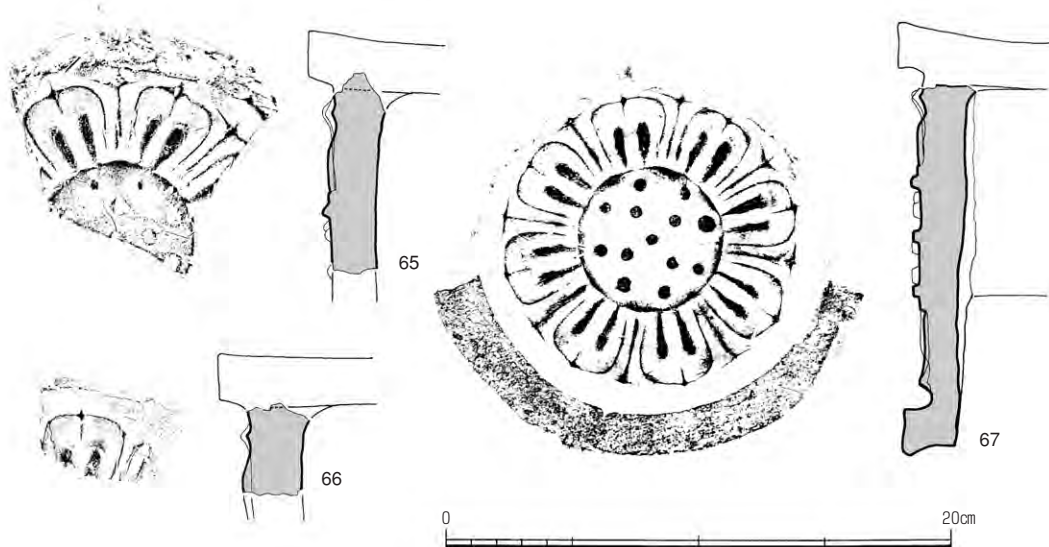


Fig. 63 軒丸瓦XIX型式 1:3

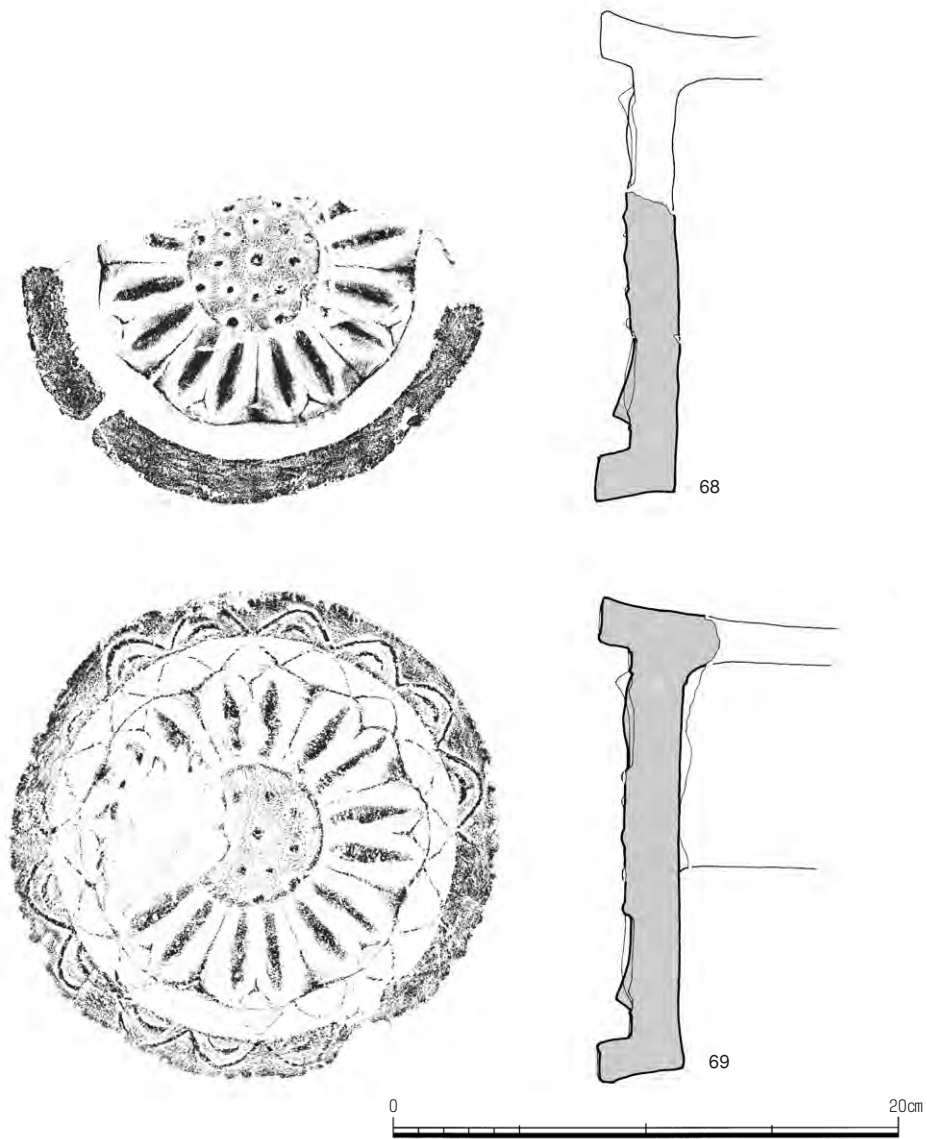


Fig. 64 軒丸瓦XX型式 1:3

XX型式 a (Fig. 64-68, PL. 149-2) の蓮弁は、紡錘形の蓮弁 2 枚の先に、Y 字形の輪郭線がつく。あるいは、Y 字形の輪郭線がまったく立体感のない蓮弁を表現して、紡錘形の大きな子葉を配置する意匠かもしれない。間弁は、先端が高く反り上がって左右に開く Y 字形の間弁。間弁同士がつながって蓮弁を取り囲んでいる。間弁の基部は中房に届く。中房は大きいが高い。小粒の蓮子 1 + 8 + 8 を配置する。内側の蓮子は間弁に、外側の蓮子は弁央に対応する。外縁は直立の素文縁。弁区と外縁との間は 1 cm ほどあく。

XX型式 b (Fig. 64-69, PL. 149-4) は、XX型式 a の弁区周囲 (外区内縁) と外縁に放物線状の文様を彫り加える。外区内縁には 16 個の単線の文様、外縁上には複線の同形文様が 16 個ある。両者は波長が 1/2 単位ずれている。この文様は、線鋸歯文というよりは花卉文とみるべきだろう³⁵⁾。蓮弁先端の Y 字形の表現も多少太くなっていて、この部分も彫り直した可能性がある。

XX型式は、a・b とも瓦当の成形手法や丸瓦の接合手法は同じとみてよい。瓦当厚は 2 cm 前後で、瓦当裏面はナデ調整によって平坦に仕上げている。側面は、丸瓦がつく瓦当上半部はナデ調整だが、下半部は調整されていない。その下半部の側面には栴型の木目がみえ、側面断面形の緩

文様の彫り加え

い湾曲は、XVII型式同様、枷型によって形成されている。枷型は上下分割型だろう。(PL.150-7)

瓦当文様に対する丸瓦取り付け位置は、XX型式 a・bとも一定になるので、範型には上下左右が判別できる目印などがあつたと推定する。

丸瓦の接合手法を明確に示す資料はないが、裏面と丸瓦凹面とが接する部分に接合粘土をほとんどあてていない点はXVII型式に近似し、接合部には丸棒で刺突した痕跡がみえる(PL.150-12)。XVII型式と同じ接合手法で行基丸瓦11類(竹状模骨丸瓦)を接合したとみてよからう。

丸棒による
刺突の痕跡

68(PL.149-2)は、第97次調査上層瓦敷SX1075B出土。砂粒を含んだ胎土で、やや硬い焼き。褐色がかつた灰オリーブ色(5Y6/2)。XX型式 aはほかに、SX1075Bからもう1点と第84次調査区から1点、第93次調査区から2点出土した。

69(PL.149-4)は、第93次調査区出土。68とほぼ同様の胎土と焼成・色調をしている。第84次と第97次調査区からも1点ずつ出土した。

XX型式 aは、飛鳥寺以外に姫寺廃寺と平城薬師寺(奈良市西の京)に同範例がある³⁶⁾。XX型式 bの同範例は、いまのところ確認していない。

g J型式 (PL.150)

弁端から外区にかけての小破片が1点ある(PL.150-13)。外区は内縁に珠文、傾斜する外縁に線鋸歯文を判別でき、蓮弁は複弁と推定できる。胎土の特徴や、外縁の線鋸歯文にある範傷から判断して、藤原宮所用の6275型式A種の可能性が高い。裏面をほとんど欠損するが、丸瓦を接合した痕跡はみてわかる。第93次調査HM24炭層4D出土。

藤原宮所用
6 2 7 5 A

6275型式は、中房蓮子が二重にめぐり、珠文+線鋸歯文縁の複弁八弁蓮華文軒丸瓦。A~E・G~K・N種に細分³⁷⁾。G種が檜隈寺(明日香村檜前)所用、K種が平城京左京二条二坊十五坪出土。それ以外はすべて藤原宮所用で、平城宮からも出土する。

6275型式A種は軒平瓦6643型式C種と組み合わせ、藤原宮大極殿の南東の東西棟礎石建物SB530(東楼)に使われたほか、藤原宮内各所で出土する。飛鳥寺ではこれまでほかに出土を確認できていない³⁸⁾。

iv そのほかの軒丸瓦 (Fig.65, PL.150)

飛鳥池遺跡および飛鳥池東方遺跡からは、奈良時代以降中世までの軒丸瓦は出土しなかったが、近世以降の巴文軒丸瓦が3点出土した。

70(PL.150-14)は、左巻き三つ巴文軒丸瓦。三つ巴の周囲に大振りの珠文がめぐる。外縁幅1.8cm。凸面はヘラミガキ調整。丸瓦部が若干残り、凹面にコビキの痕跡がある。17世紀か。飛鳥寺1991-1次調査区出土。

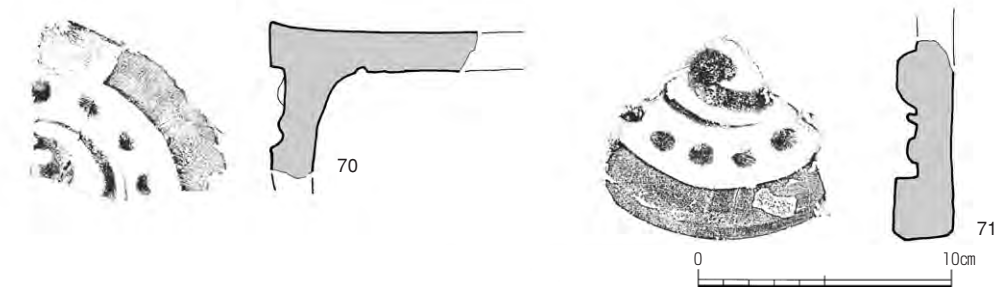


Fig. 65 巴文軒丸瓦 1:3

71 (PL.150-15) も左巻き三つ巴文軒丸瓦。三つ巴の周囲に珠文がめぐる。外縁幅は2.4cm。外縁の周囲を面取りする。18世紀かそれ以降。第98次調査区出土。

v 小 結

飛鳥池遺跡および飛鳥池東方遺跡から出土した軒丸瓦は、基本的には飛鳥寺の瓦だ。飛鳥寺創建期(588~609年)の軒丸瓦と7世紀後半のそれとにわけて、その特色を述べてみよう。

飛鳥寺創建期の軒丸瓦

創建期の素弁蓮華文軒丸瓦では、「花組」のI型式aが圧倒的多数を占めている。「星組」III型式は、その1/4にも満たない。飛鳥池遺跡には飛鳥寺創建段階では、瓦葺き建物はなかったので、これらの瓦は伽藍から持ち込まれた、あるいは投棄された瓦なのだろう。多少とも遺構と関わりそうな瓦としては、第97次調査区の石敷SX1065基底部下層瓦敷SX1075Aがある。

ここから出土した軒丸瓦I型式aの中には、范型が多少傷んだ第3段階の製品が多く含まれていた。石敷SX1065はその北に門の存在をうかがわせる遺構で、その設置時期は7世紀後半。門の建設にともなう大垣改修で屋根からおろされた瓦が敷き込まれたものだろう。とすれば、南面大垣創建時の瓦を示すことになる。

さて、飛鳥寺西門の調査(1956年)では「伽藍創建時のものと思われる素辨十辨の軒丸瓦(I型式)が見當らず、それより新しいものばかり」と報告され(『飛鳥寺報告』23~24頁)、飛鳥寺1996-1次調査(西門外側)でも、I型式47点に対してIII型式からVIII型式の「星組」の軒丸瓦が90点と、およそ2倍出土した。「星組」の瓦は中門でも多数出土している。『日本書紀』によると、飛鳥寺堂塔では中金堂と回廊の起工が先行するので、中門で主体となる「星組」の瓦が一概に「花組」の瓦より新しいとはいえない面はある。

しかし、以前におこなわれた飛鳥寺北面大垣の調査(1977年)では、軒丸瓦I型式bが多数出土している³⁹⁾ので、飛鳥寺外周施設の建造は、全体としては創建期でも終盤だった可能性が高い。飛鳥池遺跡の飛鳥寺創建期の軒丸瓦は、近接する南面大垣などから持ち込まれた瓦とみてよいだろう。

7世紀後半の軒丸瓦

7世紀後半の軒丸瓦は、伽藍中枢部で多数を占めたXIV型式が数少なく、XIII・XVII~XX型式が多数出土した。この時期にも飛鳥池遺跡には瓦葺き建物の存在した徴証は乏しいので、瓦窯の存在を別にすれば、出土瓦が直接的に遺跡の性格を規定するものではないだろう。

XIII・XVII~XX型式は、丸瓦部接合の手法に2種があり、丸瓦筒部先端に丸棒で刺突を繰り返すXVII・XIX・XX型式と、刺突をおこなわないXIII・XVIII型式に分かれる。

この2者を飛鳥池遺跡での出土状況で比較すると、前者は第93次調査区での出土が最も多いか、ほかと同数なのに対して、後者は第84次調査区からの出土が多く、第93次調査区での出土は少ない。XVII型式は瓦窯SY1200で焼かれていたことが確実なので、そこから捨てられた瓦が出土量に反映しているのだろう。第84・97次調査区で出土した軒丸瓦は、谷の上流部から移動してきた瓦のほかに、北に隣接する地区から廃棄された瓦が多数含まれるとみてよい。となると、7世紀後半の飛鳥池遺跡の軒丸瓦は、北側にある飛鳥寺の一郭、そこから出土した瓦とあわせて検討してやらねばならない資料と考える。

- 1) その後の主な改訂は、次の通り。1992年、最初の飛鳥池遺跡調査の出土瓦概要を報告した際、軒平瓦Ⅰ型式を細分するとともに、Ⅱ・Ⅲ型式をⅡ型式に一括し、五重弧文をⅢ型式とした（『藤原概報 22』）。1993年には、寺域東南隅部で出土した新形式の軒丸瓦Ⅷ～Ⅹ型式を追加し、軒丸瓦Ⅰ型式をa～cに細分した。また、軒平瓦Ⅰ型式をA～Eに細分した（『藤原概報 23』）。1994年には、軒丸瓦Ⅳ型式をa・bに細分した（『藤原概報 24』）。軒丸瓦ⅩⅤ型式が『飛鳥寺報告』では明示されなかったため、ⅩⅤ・ⅩⅥ型式に関して混乱があった。1996年に、ⅩⅤ型式a・bとⅩⅥ型式の内容を報告し、あわせて軒平瓦Ⅳ型式をB・Da・Dbに細分した。その後、飛鳥池瓦窯の発見などがあり、軒丸瓦ⅩⅩ型式の彫り直しと軒平瓦Ⅰ型式（三重弧文軒平瓦）の細分案を示した。1996年以降の飛鳥寺および飛鳥池遺跡で出土した新形式軒丸瓦については、仮にアルファベットの型式名を付して報告している。2000年にはそれまでの資料をまとめて報告した。
花谷 浩「飛鳥寺軒瓦拾遺」『年報 1995』16～17頁。花谷 浩「飛鳥寺同範瓦二題」『年報 1997-I』12～13頁。花谷 浩「飛鳥寺西門の調査」『年報 1997-II』44～51頁。花谷 浩「異範・同範あれこれ」『年報 1998-I』8～9頁。巽淳一郎・松村恵司ほか「飛鳥池遺跡の調査-第93次調査」『年報 1999-II』33～52頁。長尾 充・西口壽生・花谷 浩「飛鳥池東方遺跡の調査」『年報 1999-II』53～61頁。花谷 浩「京内廿四寺について」『研究論集 XI』奈文研学報第60冊、2000年、77～202頁。花谷 浩「飛鳥寺・豊浦寺の創建瓦」『古代瓦研究Ⅰ-飛鳥寺の創建から百済大寺の成立まで-』奈文研、2000年、26～49頁。
- 2) 範型の型式分類については、A型：範端が瓦当側面におよぶ、B型：範端が瓦当外縁に位置する、C型：範端が外縁の内側に位置するの3種に分類する。木村捷三郎「平安中期の瓦についての私見」『延喜天曆時代の研究』1969年。星野猷二「鑑瓦製作と分割型」『考古学雑誌』第67巻第2号、1981年。近藤喬一「瓦の範と瓦当」『考古学論考』小林行雄先生古稀記念論集、平凡社、1982年、615～642頁。毛利光俊彦「軒丸瓦の製作技法に関する一考察-範型と枷型-」『畿内と東国の瓦』京都国立博物館、1990年、161～187頁。
- 3) 飛鳥の諸例については、花谷 浩「京内廿四寺について」前掲註1)参照。このほか、採集品でⅠ型式bとおぼしき資料が橋寺にある。保井芳太郎『大和上代寺院志』大和史学会、1932年、図版第5疏瓦1。高麗寺跡については、中島 正ほか『史跡 高麗寺跡』京都府山城町埋蔵文化財調査報告書第7集、山城町教育委員会、1989年参照。
- 4) 『藤原概報 23』。花谷 浩「飛鳥寺・豊浦寺の創建瓦」前掲註1)。
- 5) アルファベット「I」を使わないのはローマ数字「I」と混乱するから。小文字も同じ。そのほか、ローマ数字・アラビア数字と混乱する、L・l、O・o、V・v、X・xについては、種別を表現する記号としては使用しない。
- 6) 瓦当部の粘土を丸瓦にナデつけて立てた丸瓦を仮固定する手法。
- 7) 以下、瓦出土遺跡はことわらない限り飛鳥池遺跡。
- 8) このことはすでに大脇 潔が指摘している。大脇 潔「飛鳥時代初期の同範軒丸瓦-蘇我氏の寺を中心として-」『古代』第97号、早稲田大学考古学会、1994年、224～245頁。
- 9) 花谷 浩「飛鳥寺・豊浦寺の創建瓦」前掲註1)。
- 10) 五條市西岡にも類似資料があるが、同範ではなさそうだ。清水昭博『蓮華百相-瓦からみた初期寺院の成立と展開-』奈良県立橿原考古学研究所附属博物館、1999年、50頁。
- 11) 奈文研『古代瓦研究Ⅰ-飛鳥寺の創建から百済大寺の成立まで-』古代瓦研究会シンポジウム記録、2000年。大西貴夫ほか『只塚廃寺・首子遺跡』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書第57冊、奈良県教育委員会、2003年。
- 12) 奥山廃寺出土軒瓦の型式分類は、『藤原概報18』『同20』、佐川正敏・西川雄大「奥山廃寺の創建瓦」・「奥山廃寺の高句麗系軒丸瓦」『古代瓦研究Ⅰ-飛鳥寺の創建から百済大寺の成立まで-』奈文研、2000年、92～100頁・228～229頁参照。
- 13) 奥山廃寺Ⅱ型式は各種とも文様が酷似し、蓮子も1+4で共通する。このうち、奥山廃寺Ⅱ型式Eは、Ⅱ型式Dとともに弁区と外縁との間が最も広くあく。EとDは、間弁の形状で区別できる。
- 14) 和田廃寺Ⅶ型式。花谷 浩「京内廿四寺について」前掲註1)。
- 15) 石神遺跡第4次調査では、半球形の中房をもった桜花形蓮弁の素弁十弁軒丸瓦も奥山廃寺式軒丸瓦とほぼ同数出土している。『藤原概報 15』64頁参照。

- 16) 石神遺跡ではもう1型式、半球形の中房をもつ桜花形蓮弁の素弁十弁蓮華文軒丸瓦も、同范例がほかからはみつかっていない。この瓦(15点出土)と奥山廃寺式軒丸瓦の年代は620年代前後(推古朝末期から下っても舒明朝初期)と考えられる。点数もまとまっているので、斉明朝に整備される石神遺跡には、それ以前(石神遺跡A期以前)、別に瓦葺建物が存在したと判断できる。おそらくは寺院の仏堂か何かだろう。
- 17) 水落遺跡からも奥山廃寺式軒丸瓦が1点出土している。報告では「石神遺跡や奥山久米寺に同范例がある」とした(『藤原報告IV』80頁)が、出土した小片は石神Aと同范例なので奥山廃寺とは同范例でない。
- 18) 『大和上代寺院志』前掲註3)には記載されていないが、石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』聖徳太子奉賛会、1936年、図版第10-5に拓影が掲載されている。この資料の詳細は、太田三喜「伝・飛鳥寺出土の瓦」『天理参考館報』第8号、天理大学出版部、1995年、65~76頁。
- 19) 飛鳥寺寺域での発掘調査で、これまでD型式は出土していないが、採集例がある。保井芳太郎『大和上代寺院志』前掲註3)、図版第1疏瓦3。
- 20) 小澤毅・西川雄大「飛鳥の船橋廃寺式および細弁蓮華文軒丸瓦」『古代瓦研究I-飛鳥寺の創建から百濟大寺の成立まで-』奈文研、2000年、266~279頁。
- 21) 飛鳥資料館が所蔵する四天王寺出土資料と比較した。この資料は藤澤一夫氏旧蔵品で、瓦の裏に「四天王寺南大門内貯水槽発掘 昭和十七年 為百濟丸瓦代替資料 自出口常順師被贈」の注記がある。なお、保井芳太郎旧蔵資料にも同范例とおぼしき瓦がある。『大和上代寺院志』には掲出されていないが、石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』前掲註18)図版第10-6に「保井芳太郎氏蔵」として載っている。この瓦は、現在、天理参考館には収蔵されていないようで、太田三喜「伝・飛鳥寺出土の瓦」前掲註18)に記述がない。収蔵されていない由、太田三喜氏より教示を受けた。
- 22) 上原真人「仏教」『岩波講座 日本考古学』4、岩波書店、1986年、308~366頁。奈文研『法隆寺の至宝 瓦』法隆寺昭和資財帳15 法隆寺・小学館、1991年。花谷浩「斑鳩寺の創建瓦」『古代瓦研究I-飛鳥寺の創建から百濟大寺の成立まで-』奈文研、2000年、138~152頁。
- 23) 『菅原遺跡-平城京西方丘陵基壇建物跡の発掘調査-』菅原遺跡調査会・奈良大学考古学研究室、1982年。
- 24) 『南春日町遺跡発掘調査概要』京都市埋蔵文化財調査センター・京都市埋蔵文化財研究所、1980年。
- 25) 枷型の分類は、毛利光俊彦「軒丸瓦の製作技法に関する一考察-范例と枷型-」前掲註2)参照。
- 26) 川原寺創建軒丸瓦の分類は、『川原寺発掘調査報告』奈文研学報第9冊、1960年、および、金子裕之「軒瓦製作技法に関する二、三の問題-川原寺の軒丸瓦を中心として-」『文化財論叢』奈文研創立30周年記念論文集、同朋舎出版、1983年参照。『川原寺報告』ではA~Eの5種に細分したが、C・D種同范例なので、D種を削除する。
- 27) 飛鳥寺寺域からは川原寺A種も出土する。『飛鳥寺報告』PL.67-20。
- 28) このほか、第97次調査区(JM38炭層)から川原寺創建軒丸瓦(種不明)の丸瓦部が1点出土した。6mmの円形釘孔があいている。
- 29) 花谷浩「異范例・同范例あれこれ」前掲註1)。
- 30) 花谷浩「飛鳥の川原寺式軒瓦」『飛鳥白鳳の瓦づくりVI-川原寺式軒瓦の成立と展開(1)-』古代瓦研究会、2003年、1~8頁参照。
- 31) 『飛鳥寺報告』では、XIV型式を「南都元興寺創建の瓦當と同一型式である」とし、さらにXV・XVI型式の解説(32頁)と分類表(33頁)での図の指示が合致していなかったために、XIV型式の年代とXV・XVI型式の内容に混乱をきたした。この点については、花谷浩「飛鳥寺軒瓦拾遺」前掲註1)で整理した。平城京元興寺の創建軒丸瓦6201型式Aと同范例は、XV型式。なお、『飛鳥寺報告』で示されたXIV型式A~D(PL.67-22~25)を、以下に述べる范例の段階設定に対応させると、PL.67-22:第1段階、PL.67-23:第5段階、PL.67-24:第5段階、PL.67-25:第6段階となった。23と24、つまり、B・Cとされた資料は、ともに大きな範傷3カ所を切り取っている。23の範傷が少ないようにみえるのは、写真のライティングが木目に平行したためだろう。
- 32) 飛鳥寺例は、『飛鳥寺報告』PL.67-26、『藤原概報23』、および花谷浩「丸瓦作りの一工夫-畿内における竹状模骨丸瓦の様相-」『文化財論叢II』奈文研創立40周年記念論文集、同朋舎出版、1995年、225~247頁参照。
奥山廃寺例と高田廃寺例については、花谷浩「飛鳥寺東南禅院とその創建瓦」『瓦衣千年』森郁夫先

- 生還暦記念論文集、真陽社、1999年、664～684頁、および保井芳太郎『大和上代寺院志』前掲註3)、
 図版第22疏瓦3参照。
- 雷丘北方遺跡は、花谷 浩「京内廿四寺について」前掲註1)参照。ただし、同論文157頁第44図5の
 拓影は、飛鳥池遺跡で出土したものを使用。
- 横大路例は、今尾文昭『新益京横大路発掘調査報告書』『奈良県遺跡調査概報1992年度(第2分冊)』
 奈良県教育委員会、1993年、および今尾文昭「新益京の鎮祭と横大路の地鎮め遺構」『考古学と信仰』
 同志社大学考古学シリーズVI、1994年参照。
- 平城京例は、原田憲二郎「平城京出土の飛鳥寺軒丸瓦と「竹状模骨痕」をもつ丸瓦」『奈良市埋蔵文
 化財調査センター紀要 1994』奈良市埋蔵文化財調査センター、1995年、12～16頁。
- 姫寺廃寺例は、花谷 浩「丸瓦作りの一工夫－畿内における竹状模骨丸瓦の様相－」参照。
- 33) 飛鳥寺中枢部を調査した第1～3次調査(1956～1957年)でもXVIII型式bが1点出土した。未報告。
 梶原寺跡・梶原瓦窯跡の例は、鳥谷稔「高槻上代寺院跡の研究(1)」『大阪文化誌』1-1、1974年、
 11～21頁、および鎌田博子『中央自動車道西宮線拡幅工事に伴う梶原瓦窯跡発掘調査報告書』名神高
 速道路内遺跡調査会報告第3輯、名神高速道路内遺跡調査会、1998年参照。
- 34) 花谷 浩「丸瓦作りの一工夫－畿内における竹状模骨丸瓦の様相－」・「飛鳥寺東南禅院とその創建
 瓦」前掲註32)。山崎廃寺例は、林 亨ほか『山城国府第54次(7XYS'UD-4地区)発掘調査報告』大
 山崎町埋蔵文化財調査報告書第25集、大山崎町教育委員会、2003年参照。
- 35) 凹凸逆転した類似の文様は、斜縁の外縁ではあるけれど、園城寺前身寺院(滋賀県)の複弁八弁蓮
 華文軒丸瓦にある。稲垣晋也『飛鳥白鳳の古瓦』東京美術、1970年、No. 293、あるいは、京都国立
 博物館『畿内と東国の瓦』1990年、No.120参照。
- 36) 平城薬師寺例は、薬師寺62型式。『薬師寺発掘調査報告』Fig. 36-62、PL. 74-62。花谷 浩「丸瓦
 作りの一工夫－畿内における竹状模骨丸瓦の様相－」・「飛鳥寺東南禅院とその創建瓦」前掲註32)
 参照。
- 37) 藤原京と平城京の軒瓦型式番号は、奈文研『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧』奈文研・奈良市教
 育委員会、1996年参照。6275型式N種は、『年報 2000-II』10～13頁。
- 38) 飛鳥地域の古代寺院で藤原宮同範軒丸瓦が出土した例は、坂田寺に6233型式Ab種・6273型式B
 種・6279型式B種・6281型式A種、奥山廃寺に6274型式Ab種・6279型式Ab種、檜隈寺と呉原寺に
 6275型式N種、小山廃寺に6233型式Bb種、田中廃寺に6273型式B種、大窪寺に6275型式B種、巨勢
 寺に6273型式Bがある。花谷 浩「京内廿四寺について」前掲註1)参照。
- 39) 隣接する飛鳥藤原第91-8次調査では、素弁蓮華文軒丸瓦39点が出土した。I型式aが10点、I型式
 bが26点、III型式aが3点だった。『年報 1999-II』20～22頁。
- 40) 第97次調査で検出した南面大垣の柱の1つ(材はコウヤマキ)は、年輪年代測定によって伐採年が
 589年+aと判定されている。『年報 1999-II』23～25頁。

B 軒平瓦

飛鳥池遺跡と飛鳥池東方遺跡から出土した軒平瓦には、重弧文軒平瓦、偏行唐草文軒平瓦、均整唐草文軒平瓦がある。ほかに、文様をもたないけれども凸面に朱の付着した平瓦があり、これを素文軒平瓦として報告する。これら以外に、近世およびそれ以降の軒平瓦がある。

飛鳥池遺跡からは、重弧文軒平瓦193点、偏行唐草文軒平瓦1点、均整唐草文軒平瓦2点、素文軒平瓦6点、近世以降の軒平瓦・軒棧瓦7点、型式不明の軒平瓦が1点出土した。飛鳥池東方遺跡からは、重弧文軒平瓦が1点出土し、その他の文様の軒平瓦は出土しなかった。文様・型式ごとに報告する。型式番号は従来公表したものを基本的に踏襲する。

i 重弧文軒平瓦

飛鳥寺および飛鳥池遺跡の重弧文軒平瓦は、I型式：三重弧文、II型式：四重弧文、III型式：五重弧以上の重弧文に分類した。飛鳥池遺跡からはI型式とII型式が、飛鳥池東方遺跡からはII型式が出土した。

a I型式 (Fig. 66~71, PL. 151~160)

三重弧文

飛鳥寺I型式軒平瓦は三重弧文軒平瓦。瓦当文様と施文手法によってA~H・J・K・Mにわけ、さらにA・F・Jについては、顎の形態で細分¹⁾した。飛鳥池遺跡からは、Eをのぞくほかの各種すべてが出土した。

ヘラ状道具
で施文

I型式A (Fig. 66, PL. 151・152・157・159・160) 先端が平らなヘラ状の道具で施文する大型の三重弧文軒平瓦。直線顎のI型式A1と、段顎のI型式A2に細分した。飛鳥池遺跡から67点が出土した。

直線顎

直線顎のI型式A1は、瓦当厚4.5~5.5cm、瓦当幅31~32cmある。上下の弧線と凹線はともに断面形が角ばっており、真ん中の弧線のみ多少丸みのある断面形をしている。瓦当の凹凸面に挽き型の痕跡がみえず、しかも弧線の幅が一定しないので、凹線を1つずつヘラ状の道具で挟んだのだろう。したがって、同一型式と認定した資料同士でも、瓦当面の断面形は一致しない。

1 (PL. 151-1・4・152-1) は、第93次調査瓦窯SY1200の南壁に積んであった軒平瓦の一つ(瓦11)。粘土板桶巻き作り軒平瓦。粘土円筒の状態凸面の瓦当寄り8cmほどの範囲に粘土を貼り足してヨコ方向にナデ調整し、瓦当部を形成する。

瓦当部以外の凸面には、タテ方向の粗い縄叩き痕が残る。凹面も周囲にヘラケズリをおこなうほかは調整しないので、布圧痕と布筒の綴じ合わせ目痕、側板痕跡、糸切り痕が残る。布筒の綴じ合わせ目痕は、左に布筒の綴じ合わせ目痕、右に縫い目痕がある綴じ合わせは「GSg」²⁾である。側面は瓦当から狭端方向に向かってヘラケズリ調整する。右側面には分割断面が残る。左側面は凹面側を面取りしている。面取りのヘラケズリは、狭端から瓦当に向かっている。狭端面は調整しておらず、藁座状の圧痕が確認できる。瓦窯SY1200の壁に積み上げた際に、瓦当面を燃焼部内部に向けていたため、瓦当近くの凹凸面、10cmほどの部分にスサ入り粘土が溶着する。

石英や長石、クサリ礫の粒を含んだ緻密な胎土をもち、硬く焼けている。色調は灰色(N4/0)。瓦当幅31cm、全長37cm、狭端幅は22.5cm。

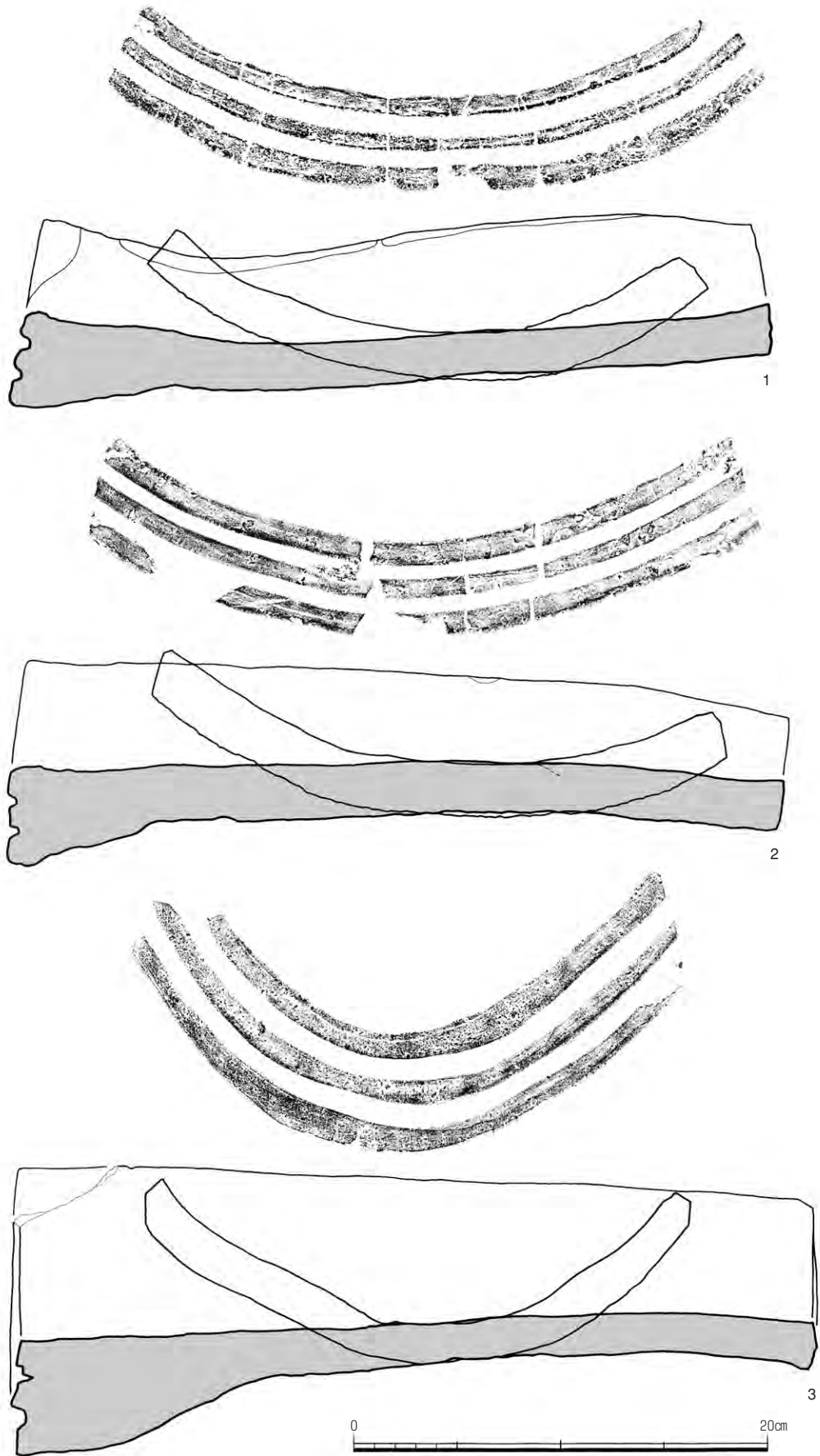


Fig. 66 三重弧文軒平瓦 I 型式A1 1:3

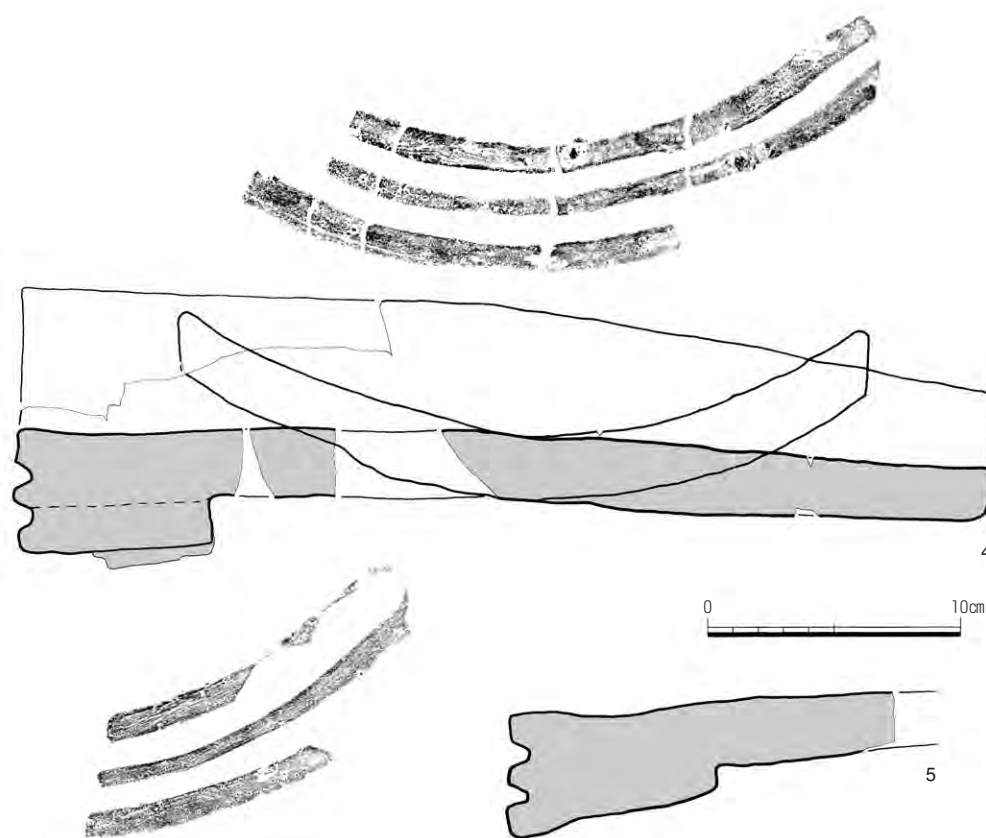


Fig. 67 三重弧文軒平瓦 I 型式A2 1:3

2 (PL. 151-2・5・6・152-2) も、第93次調査瓦窯SY1200の南壁に積んであった軒平瓦の1つ(瓦12)。瓦当部は粘土を貼り足して成形するが、明確な段は形作らない。平瓦部凸面には縄叩き目、凹面には糸切り痕、布圧痕のほか、粘土板合わせ目Z型がある。側面は瓦当から狭端に向かうヘラケズリで調整されるが、分割截面が残っている。狭端面は調整されず荒れている。

瓦当幅32cm、全長37cm、狭端幅24.5cm。石英・長石の細粒のほか、直径1cmほどのチャート円礫を含む。全体に浅黄色(2.5Y7/4)をしているが、瓦窯の内側を向いていた瓦当面とその近くにはスサ入り粘土が付着し、瓦当面は灰色(5Y6/1)に変色する。

3 (PL. 151-3・7・8・152-3) も、瓦窯SY1200の南壁に積んであった(瓦9)。

焼成時に変形して瓦当部がV字形に変形する。瓦当部は平瓦部凸面に粘土を貼り足して作り、その上から縄叩きをおこなう。1・2にくらべると顎の膨らみが大きいが、焼成時の変形による部分もあるのだろう。凹面には糸切り痕と布圧痕が残り、中央に布筒が破れた跡がみえる。右側辺近くには、粘土板合わせ目S型がある。側面と狭端面はヘラケズリ調整。

胎土は1・2と同じだが、焼きがしっかりしていて硬質。暗青灰色(10BG4/1)をしている。瓦窯SY1200の側壁に積んであったが、スサ入り粘土の付着や変色はあまりない。

I 型式A1は、1～3のように顎面をヨコ方向にナデ調整するものが大半だが、飛鳥寺1991-1次調査から出土した1点のみ顎面に縄叩き痕を明瞭に残すものがある。

段 顎

段顎のI 型式A2 (Fig. 67, PL. 157) は、瓦当文様の見た目はI 型式A1と大きく違わない。

4 (PL. 157-1) は、4つに割って瓦窯SY1200の南壁に積んであった。瓦当幅は不明だが、瓦当厚は4.8cm。全長は38.0cmある。顎の長さ7.2cm、顎の深さ2cm。

顎の剥離面には、凸面から連続する縄叩き痕があるので、粘土円筒を縄巻き叩き板で叩いたのち、顎に粘土板を貼り付けて瓦当部としたことがわかる。顎面はナデ調整。凹面の大半をナデ調整するので、狭端付近に布圧痕と桶側板の痕跡がみえるのみ。胎土はI型式A1と同様で、軟質の焼成。瓦窯側壁に積まれた時に内を向いていた。色調は浅黄色(2.5Y7/3)だが、瓦当部と狭端の一部にはスサ入り粘土が付着し、かつ黄灰色(2.5Y6/1)に変色する。

5 (PL.159-5・160-5) は、顎の長さ8.2cm。顎面の瓦当面から3cmほどのところに粘土の継ぎ目がみえ、そこをユビオサエしたのちナデ調整する。4のように顎に粘土板を貼り足すのではなく、いったんI型式A1のような屈折した直線顎を作ったのち、段部に粘土を貼り足して顎を形成したとみてよい。顎面調整は4より粗雑。凹面は未調整で、桶の側板痕跡・布圧痕・糸切り痕などが残る。焼きが甘く軟質で浅黄橙色(10YR8/4)。第93次調査NC37暗褐色土層出土。

I型式B (Fig. 68, PL.153・154) 瓦当幅20~27.5cm、瓦当厚3.0cm前後の型挽き三重弧文軒平瓦。飛鳥池遺跡から総数67点出土した。瓦当面がほぼ完存する4点を図示した。

文 様 は
型 挽 き

6 (PL.153-2・5・154-2) は、平瓦部が30cm近く残る資料。瓦当幅は、約28cm。重弧文を施文した挽き型は、時計回り方向に動き、凸面側には5mmほど型が被った痕跡がある。施文は粘土円筒を4分割する以前。

凸面は、瓦当面から15cmばかりの範囲をヨコナデ調整する。それ以外は、タテ方向の縄叩き痕が残る。ヨコナデ調整した部分にも叩き痕はみえ、瓦当面に接する位置にも叩き痕がみえる。瓦当に近い凸面左右の側辺には、ヨコナデ調整後についた凹型台の圧痕がある。凹面は、桶側板の段差をヘラケズリ調整する以外は調整がない。糸切り痕と布圧痕がある。側面は、凸面側を深くヘラケズリ調整して、分割断面や破面を残さない。側面のヘラケズリは、狭端から瓦当に向く。凹面側に幅の狭い面取りをする。石英や長石・花崗岩の角礫を含んだやや粗い胎土。焼成は良好で硬質。明黄褐色(10YR6/6)。第84次調査石組方形池SG1100出土。

7 (PL.153-1・154-1) も、瓦当部がほぼ完存する。瓦当幅29cm。製作技法は6と共通し、施文の方向(挽き型の動く方向)や側面ヘラケズリ調整の方向などが一致する。ただし、凹面は、瓦当近くにヘラケズリをおこなう以外は、桶側板の段差をケズリとばしたり、側辺に面取りをしたりといったことをしていない。そのためか、凸面には凹型台の圧痕がみあたらない。また、凹面右側辺に紐による分割界線がかるうじて残っている。胎土・焼成は6と共通する。色調は灰黄褐色(10YR6/2)。第84次調査石敷井戸SE1090周囲の石敷SX1091出土。

8 (PL.153-3・6・154-3) は、瓦当幅が20cmしかない。右側辺は、6・7同様に凸面側に深くヘラケズリして、側面を調整しているが、左は分割截線を入れて割り放しとしている。また、顎面の中央あたりを幅3cmヘラケズリして面を形成する。側面に分割破面を留めるI型式Bはこれだけ。瓦当幅と顎面の形態もほかと違うので、特殊な用途があるのだろうか。

胎土・焼成は6・7と共通し、色調は黄灰色(2.5Y4/1)~灰黄色(2.5Y6/2)。飛鳥寺1991-1次調査WN22炭層出土。

9 (PL.153-4・7・154-4) は、平瓦部右側を約45°の角度で切り取る隅軒平瓦。瓦当幅27.4cm。基本的な製作技法や胎土・焼成は6・7と共通。凹面には割り縫いの布筒綴じ合わせ目痕がある。縫い目・綴じ目ともぐし縫い。色調は灰色(N4/0)。石組方形池SG1100出土。隅軒平瓦はもう2点ある。

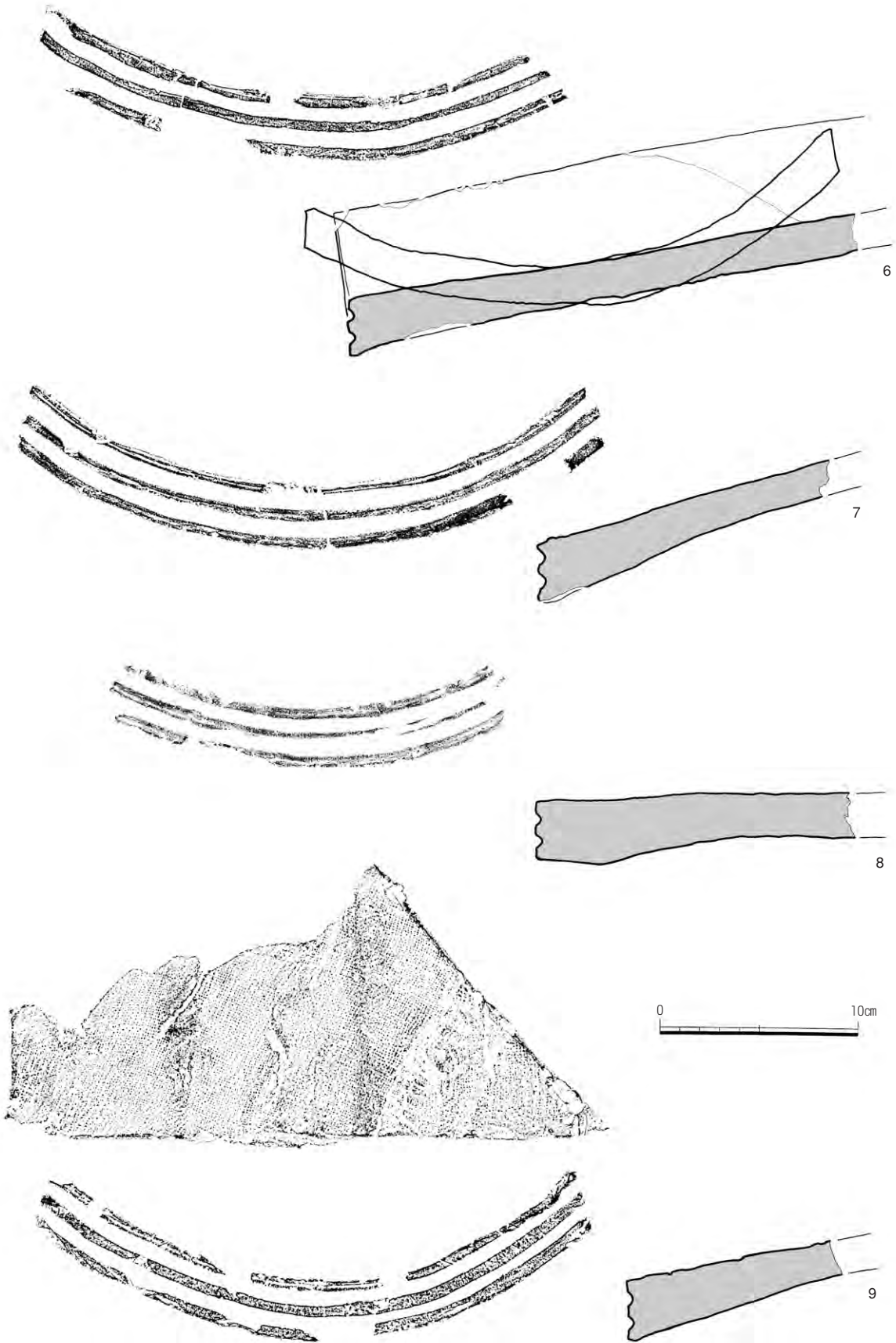


Fig. 68 三重弧文軒平瓦 I 型式 B 1:3

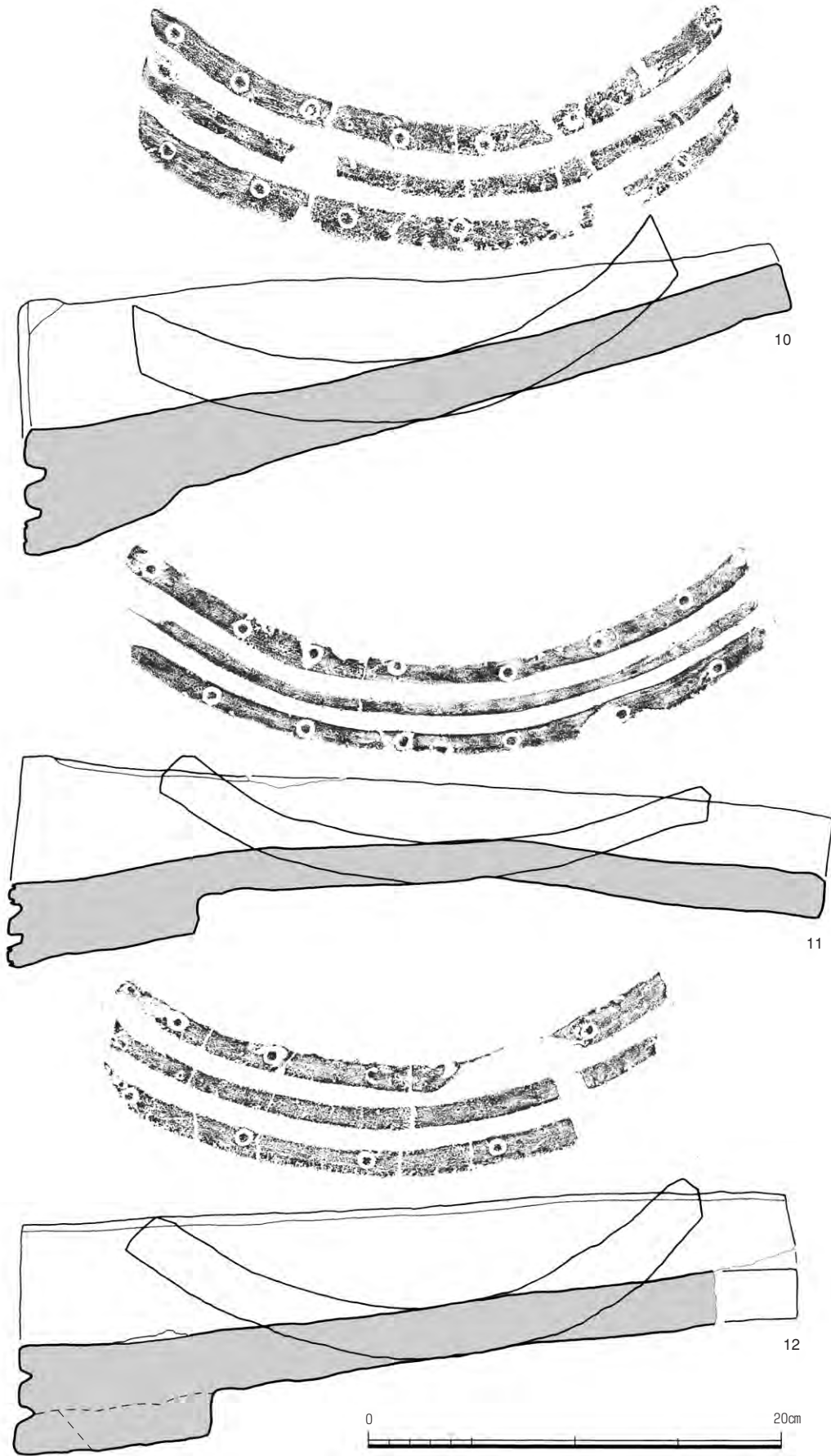


Fig. 69 三重弧文軒平瓦 I 型式 C·D 1:3

I 型式 A1
に竹管文

I 型式 C (Fig. 69, PL. 155・156) I 型式 A1 の上下の弧線 (第 1 弧線と第 3 弧線) に竹管文を押捺した型式。粘土板桶巻き四枚作り軒平瓦。3 点が出土した。

10 (PL. 155-1・4・5・156-1) は、第 93 次調査瓦窯 SY1200 の燃焼部南壁に積んであった軒平瓦の 1 つ (瓦 14)。瓦当幅 29.1cm、全長 38.5cm、狭端幅 24.4cm。瓦当文様の施文は、I 型式 A1 と同様にヘラで凹線を抉り、ナデで仕上げ、さらに上下の弧線に竹管文を押捺する。第 1 弧線の竹管文は 4.3cm 間隔に 7 つ、第 3 弧線のそれは 4.9cm 間隔に 6 つ (1 つは欠損) 確認できる。

凸面は、顎面に粘土を貼り足して曲線顎の瓦当部を形成する。ヨコナデ調整するが、ユビオサエの痕跡が残っている。平瓦部は部分的にナデ消しはあるものの、ほぼ全面にタテ縄叩き痕が残る。凹面は未調整で、桶の側板痕跡、布圧痕、糸切り痕がある。側面は瓦当から狭端方向にヘラケズリ調整し、分割断面と分割破面は残らない。

石英や長石を含むが緻密な胎土で、焼成はやや軟質。色調は浅黄色 (2.5Y7/3)。瓦当部にスサ入り粘土が付着し、瓦当面は灰色 (5Y4/1) に変色する。

I 型式 A2
に竹管文

I 型式 D (Fig. 69, PL. 155・156) I 型式 A2 の上下の弧線 (第 1 弧線と第 3 弧線) に竹管文を押捺した型式。粘土板桶巻き四枚作り軒平瓦。総数 7 点出土したほか、I 型式 C か D か判定できない破片もいくつかある。

11 (PL. 155-2・6~8・156-2) は、瓦窯 SY1200 の燃焼部堆積土の最上層から出土した。瓦当幅 30.2cm、全長 39cm、狭端幅 23.2cm。長さ 9.0cm、深さ 1.7cm の段顎。

重弧文施文後に、第 1 弧線には 3.7~5.5cm 間隔で 7 つ、第 3 弧線には 5.0cm 等間で 6 つの竹管文を押捺する。顎面はユビオサエののちヨコナデ調整、平瓦部凸面もタテ縄叩きののちナデ調整して叩き痕は薄くしか残らない。凹面は、全体をタテ方向に丁寧にナデ調整されるため、瓦当部あたりに桶の側板痕跡と布圧痕がかすかに残っているにすぎない。左側辺に紐の分割界線がわずかにある。側面は分割破面をヘラケズリ (瓦当→狭端方向) し、左側面のみ凹面側に面取りがある。面取りのヘラケズリも瓦当から狭端に向かう。狭端面もヘラケズリ調整。

石英や長石・花崗岩の角礫を含むが、素地は緻密。硬い焼きで、浅黄色 (2.5Y7/3) をしている。瓦当部にわずかだが、スサ入り粘土が付着する。もとは瓦窯の壁構築材だったのだろう。

12 (PL. 155-3・9・156-3) は、瓦窯 SY1200 の燃焼部南壁に積んであった軒平瓦の 1 つ (瓦 2)。顎部はほぼ完存するが、瓦当面は半分くらいが破損する。平瓦部も狭端部が欠けている。推定瓦当幅 30cm、全長 37.6cm。顎は長さが 9.4cm、深さ 2cm。

重弧文施文後、第 1・3 弧線に竹管文を押捺する。竹管文は第 1・3 弧線とも 4 つずつしか残らないが、間隔を斟酌するともとは 6 つずつあったと思われる。段顎は、1 枚の粘土板を巻き付けるのではなく、粘土紐を 3 段に巻き付けて段部をカットしたようだ。顎の剥離面にはヨコ方向に粘土の継ぎ目がみえる。また、別個体では顎の剥離面に縄叩き痕の残る例がある。

平瓦部凸面には、縄叩き痕が残る。顎から 18cm ほどは縄の条が側辺に平行するが、それから狭端の間は斜めになる。凹面は全面ナデ調整。部分的に側板痕跡、布圧痕、糸切り痕がみえる。側面は瓦当から狭端方向にヘラケズリし、面取りする。

胎土は 10 に似るが、やや軟質の焼成で、灰黄色 (2.5Y7/2)。瓦当部にスサ入り粘土が付着し、瓦当面は灰色 (5Y5/1) に変色する。

I 型式 F (Fig. 70, PL. 159・160) 重弧文をユビナデによって施文した型式。顎の形態によって、短い段顎（顎長5cm前後以下）のF1、長い段顎（顎長13cm）のF2、直線顎のF3に細分する。I 型式 F は総数25点出土した。 ユビナデによる施文

13 (PL. 159-1・160-3) は、右側辺を残す I 型式 F1。瓦当厚3.7cm、顎は長さ5.4cm、深さ1.2cm。 短い段顎
現存瓦当幅23cm。瓦当面には左から右に向かうナデの調整痕跡がみえる。文様を型挽き施文したのち丁寧に調整した可能性がなくもないが、挽き型のアタリがないので、ユビナデ施文と考えておく。施文後に粘土円筒を分割。

顎面はユビオサエののちヨコナデ調整、段部もヨコナデ調整。段部に凹型台の圧痕がある。平瓦部凸面は調整せず、タテの縄叩き痕が残る。凹面はタテナデ調整されるが、布圧痕はかすかにみえる。右側辺沿いに布筒の綴じ合わせ目痕があるが、詳細は不明。側面は、広端から狭端に向かうヘラケズリをおこない、凹面側を浅く面取りする。

全体に火ぶくれが著しく、顎が剥がれ気味で平瓦部の厚さが瓦当厚に近くなるなど相当変形する。焼きは硬く、暗青灰色 (10BG4/1) をしている。第84次調査石組方形池SG1100出土片とNE31暗灰色砂層出土片が接合。

14 (PL. 159-6・160-7) は、I 型式 F1の左半資料。瓦当厚4.8cm、顎は長さ5.0cm、深さ1.4cm。13と同様、ナデで施文する。

顎面はヨコナデ調整、顎は粘土板を貼り付け、段部をヘラで切り込んでナデ仕上げする。平瓦部凸面は、縄叩きののちヨコナデ調整。ヨコナデの方向は、瓦当を下にした時、時計回り。凹面には調整がなく、桶の側板痕跡、布圧痕、糸切り痕が残る。側面は、凹凸面側の縁をヘラケズリ（瓦当から狭端方向）する。

胎土には、石英・長石のほかクサリ礫を多く含む。やや軟質の焼成で、淡黄色 (2.5Y8/3)。第93次調査瓦窯SY1200南側から出土した。

15 (PL. 159-3・160-1・2) は、顎長13cmある I 型式 F2。瓦当部の破片2点のほか、平瓦部の破片があり、すべて同一個体。I 型式 F2は1点のみ。瓦当文様は I 型式 F1に比べて凹凸が弱く、弧線も細い。推定全長34cm、瓦当厚4.5cm、平瓦部長21cm、狭端部の厚さ2.6cm。 長い段顎

顎面と平瓦部凸面にはタテ縄叩き痕がはっきりと残る。凹面は瓦当面沿いのヘラケズリ以外は調整がないので、桶の側板痕跡、布圧痕、糸切り痕のほか、布筒の綴じ合わせ目痕がある。綴じ合わせの左右に左上がりのまつり縫いがしてあるので、割り縫いの綴じ合わせ「Wml」。側面は瓦当→狭端方向のヘラケズリ。左側面には分割断面が残っている。狭端面は調整されないので荒れる。瓦当付近と凹凸面の左側辺近くにスサ入り粘土が付着し、瓦窯壁体に積み上げてあったことは確実。焼けすぎて各所でひび割れを起こしているが、当初からか壁体に積まれたためか不明。硬質の焼成で、胎土には長石・石英・クサリ礫を少し含む。色調は暗青灰色 (10BG4/1)。瓦窯SY1200の燃焼部第2次床面のほか、燃焼部堆積土からも破片が散在して出土した。

16 (PL. 159-7・160-6) は、直線顎の I 型式 F3の瓦当部右端の破片。瓦当厚4.6cmで、顎は粘土を貼り足して形成。顎面はユビオサエののちヨコナデ。凹面は未調整。側面は瓦当から狭端に向かうヘラケズリ。やや軟質の焼きで、にぶい黄橙色 (10YR7/4)。石組方形池SG1100出土。 直線顎

17 (PL. 159-2) もほぼ同じ作りだが、凹面に多少ナデ調整をする点が違う。硬質の焼きでにぶい黄橙色 (10YR7/4)。第84次調査東西溝SD1127出土。

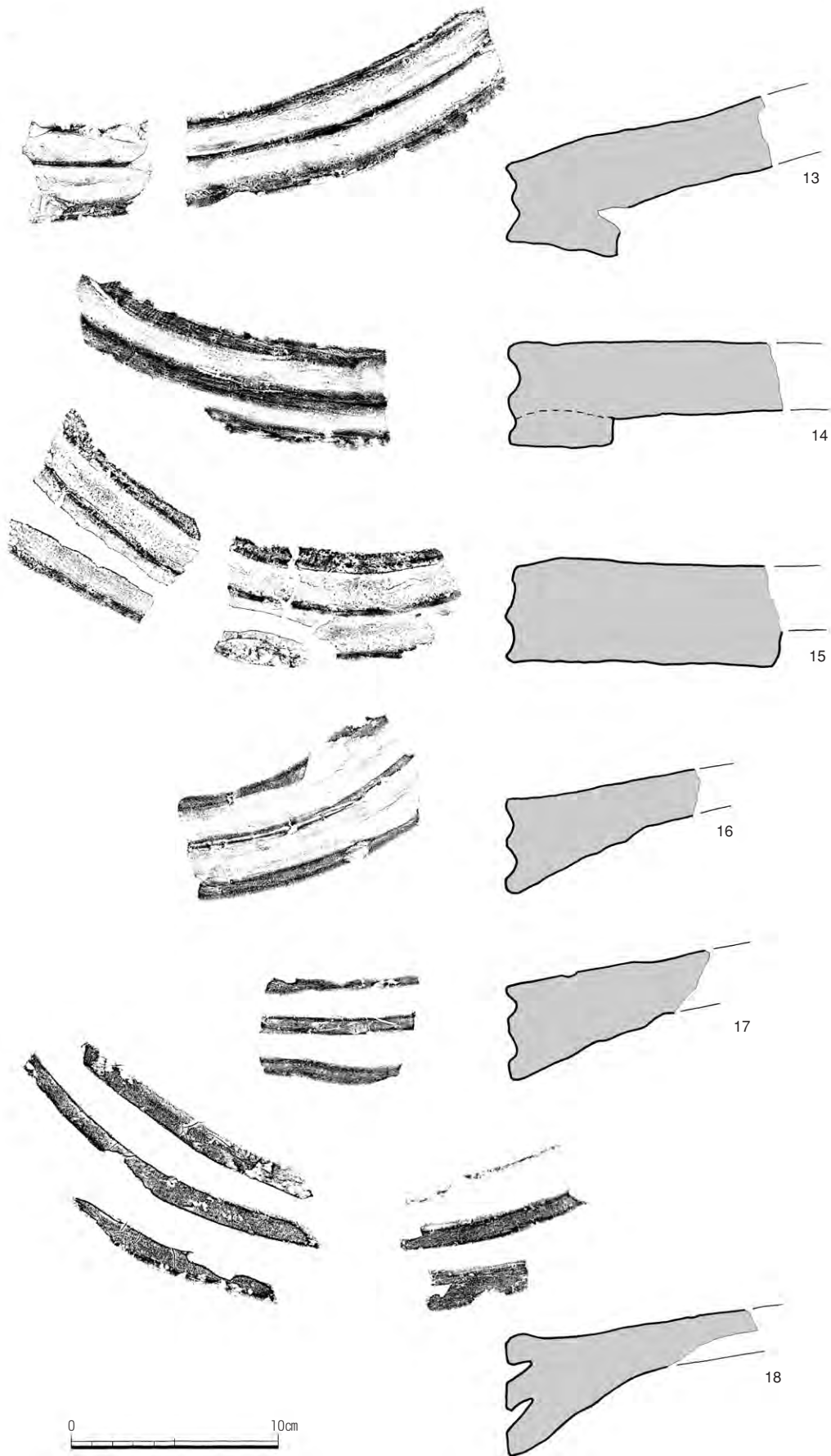


Fig. 70 三重弧文軒平瓦 I 型式 F·G 1:3

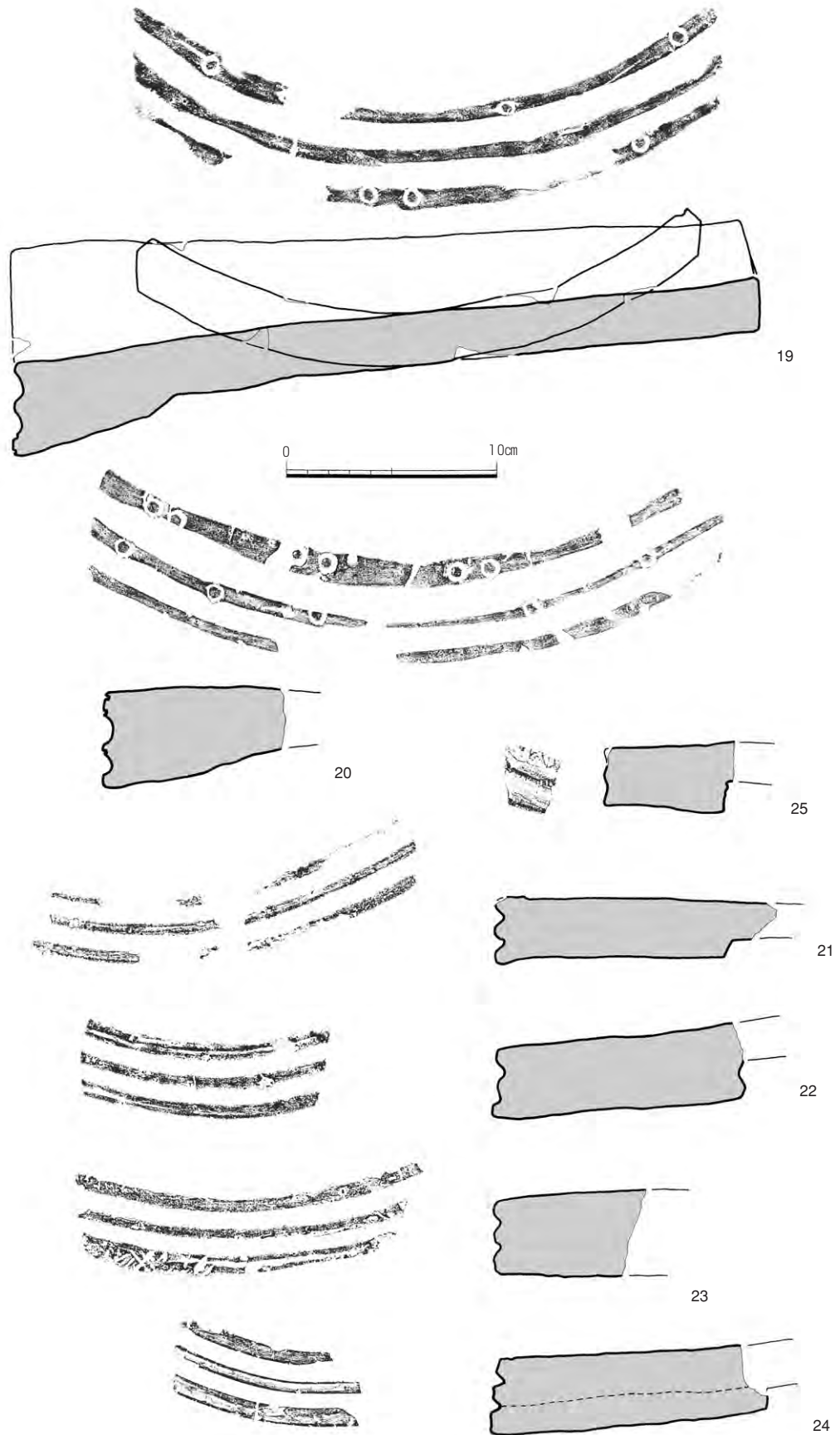


Fig. 71 三重弧文軒平瓦 I 型式 H·J·K·M 1:3

鋭いヘラで
施文

I 型式 G (Fig. 70, PL. 157・158) 先の鋭いヘラで凹線を刻んだ三重弧文軒平瓦。凹線は断面が三角形となる。

18 (PL. 157-2・158-1・4) は、同一個体の左半と右端の破片。瓦当幅33cm、瓦当厚5.6cm。1点のみ。

顎面は粘土を貼り足してユビオサエのちナデ調整。平瓦部凸面はヨコナデ調整されるが、わずかに縄叩き痕がみえる。凹面は一部を軽くヨコナデ調整するだけで、桶の側板痕跡、布圧痕、糸切り痕が残る。側面は凸面側に深いヘラケズリ調整。ヘラケズリは瓦当から狭端に向く。

胎土は、石英・長石とクサリ礫を含む。やや軟質の焼きで、灰黄色 (2.5Y7/2) をしている。左半の破片は第84次調査南北溝SD1103の下層から出土。右端の破片は第84次調査NO32緑灰色土層から出土した。

I 型式 F
に竹管文

I 型式 H (Fig. 71, PL. 157・158) ユビナデ施文の I 型式 F に竹管文を押捺施文した型式。施文位置によって、上下の第 1・3 弧線に施文した H1 と、第 1・2 弧線に施文した H2 に細分する。各々 1 点のみ出土した。

第1・3弧線
に施文

19 (PL. 157-3・158-2・5) は、ほぼ完形の I 型式 H1。瓦当部に若干欠損があるが、第 1 弧線に竹管文を 1 個ずつ、第 3 弧線には 2 個一対の竹管文を押捺する。第 2 弧線には施文していない。竹管文はまばらで、第 1 弧線のものが 8.7cm 間隔、第 3 弧線のものは互いに 9.5cm 離れている。重弧文は弧線よりも凹線が幅広で、凹線の幅は一定していない。

顎は、緩い段顎とも不整な直線顎ともいえるもので、広端部凸面に粘土を貼り足し、ユビオサエのち雑なヨコナデ調整をする。平瓦部凸面にはタテの縄叩き痕が残る。凹面は未調整。桶の側板圧痕、布圧痕、糸切り痕が残る。側板の幅は 2cm 前後。左右の側辺には、紐の分割突帯の痕跡がある。側面は、凸面側に深くヘラケズリして分割破面と断面をとばすが、なかほどから狭端にかけては、分割断面が残る。ヘラケズリ調整は、瓦当から狭端に向く。

石英・長石・クサリ礫を含むが胎土は緻密で、やや軟質の焼成。色調は浅黄色 (2.5Y7/3)。瓦当幅27.6cm、狭端幅25.4cm、全長35.2cm。第93次調査瓦窯SY1200上部の攪乱層から出土。

第1・2弧線
に施文

20 (PL. 157-4・158-3・6) は、I 型式 H2 の瓦当部から平瓦部にかけての資料。瓦の作りや重弧文は I 型式 H1 とよく似るが、第 1 弧線に 2 個一対の、第 2 弧線に 1 個ずつの竹管文を施文し、第 3 弧線には竹管文がない。竹管文の間隔は、第 2 弧線のそれで 5cm から 10cm まであって一定しない。顎は粘土を貼り足したのち、ヨコナデ調整。顎の端は特に強くナデる。平瓦部凸面にはタテの縄叩き痕があり、凹面には側板痕跡、布圧痕、糸切り痕のほか、粘土板合わせ目 S 型がある。左側辺沿いには撚り紐の分割界線が残る。

胎土は 19 と同様で、焼成はやや硬い。褐灰色 (5YR5/1)。第 84 次調査 NR52・NQ52 包含層および第 97 次調査 MC48・MD48 包含層出土の破片が互いに接合した。瓦当幅は 30cm。

弧線の断面
形が丸い

I 型式 J (Fig. 71-21~23, PL. 159・160) I 型式 B に似て瓦当厚は小さいが顎は段顎である。型挽き施文で、弧線の断面形が丸い。瓦当厚や文様あるいは顎の長さで、J1~J3 に細分した。

21 (PL. 159-8・160-9) は、I 型式 J1。瓦当厚 3.1cm、顎の長さ 11cm。重弧文は、弧線・凹線とも丸みの強い断面形をもっている。右半分の破片 1 点が出土した。

顎は粘土板貼り付けと思われるが、明確な剥離面は観察できない。顎面は丁寧にヨコナデ調整されるが、かすかに縄叩き痕がみえる。凹面は部分的なナデ調整はあるが、布圧痕と桶の側

板痕跡が残っている。瓦当面沿いには、施文型のアタリがある。側面は凸面側に深いヘラケズリ調整で、ヘラケズリは瓦当から狭端に向かう。

石英・長石・クサリ礫を含んだやや粗い胎土。焼成は硬く、灰色（5Y5/1）。第84次調査南北溝SD1103と道路南側溝SD1080から出土した2片が接合。

22（PL.159-10・160-8）は、I型式J2。瓦当厚3.4cm、顎の長さ12.2cm。J1にくらべ、弧線が太いが、凹凸はやや弱い。顎面側に施文型の被りがみえるので、型挽き施文。1点のみ出土。

顎面はナデ調整してあるが、ナナメ方向の縄叩き痕が全面にみえている。段部は深さが1.5cmあってJ1より深い。ナデ調整でS字形にカーブする。凹面は部分的にナデ調整されるだけで、桶の側板痕跡と布圧痕が残る。側面部は残存しないので、側面調整は不明。

石英・長石のほか、チャートとクサリ礫を含むが、素地は緻密。硬い焼きで、灰色（5Y 5/1）をしている。第84次調査土坑SK1131出土。

23（PL.159-9・160-10）は、I型式J3。瓦当厚が3.3cmある隅軒平瓦である。J2に似るが、凹線が細くみえるので区別した。凹面側に型のアタリがみえるので、型挽き施文であることがわかる。施文型は、時計回り方向に動く。顎面はナデ調整がなく、ナナメ方向の縄叩き痕が明瞭に残る。顎は、破面でみると粘土板貼り付けのようだ。側面は約45°の角度で切っており、瓦当から狭端に向かうヘラケズリ調整で仕上げる。凹面は全体を丁寧にナデ調整して布圧痕や側板痕跡を残さない。

胎土は、石英・長石・クサリ礫を含むがチャート粒はない。素地は緻密で、硬質の焼き。灰色（5Y 5/1）をしている。第93次調査水溜SX1222から出土。

I 型式K（Fig. 71, PL. 159・160） 段顎で、弧線の断面形が角ばり、凹線の断面形が三角形をした型式。

弧線断面
が角ばる

24（PL.159-4・160-4）は、左端の破片で1点のみ出土。瓦当厚3.4cm、顎の長さは13cmある。凹面側の瓦当面から6mmほどのところに、施文型のアタリがある。施文型は時計回り方向に動くようだ。顎は粘土板貼り付け。刻み目などはみえない。顎面は調整がなく、ナナメ方向の縄叩き目痕が明瞭に残るが、瓦当文様施文後、瓦当面沿いに幅の狭いヘラケズリをおこなう。顎面の様子は、I型式J3に似る。施文によってはみ出した粘土を削り取ったのだろう。凹面は瓦当近くにヘラケズリをする以外は調整しない。側面は凸面側に深くヘラケズリする。ヘラは瓦当から狭端に向く。

石英・長石のほか、チャートとクサリ礫を含むが、素地は緻密。硬い焼きで、浅黄色（2.5Y 7/4）。第93次調査水溜SX1220から出土。

I 型式M（Fig. 71） I型式Fと同様にユビナデで重弧文を施文するが、瓦当厚がごく小さい。

瓦当厚
小さい

25は、瓦当厚2.7cm、顎の長さ5.6cm。瓦当文様の断面形はM字形をしており、凹凸に乏しい。顎は粘土板貼り付けで作り、接合面には刻み目などはないようだ。段の深さ1.5cm。顎面はヨコナデ調整、凹面はナデ調整。凹面には布圧痕が残る。胎土には石英・長石を含む。焼成は硬く、灰色（7.5Y5/1）。第93次調査ND35包含層出土。I型式Mは1点のみ。

b II 型式（Fig. 72・73, PL. 161・162）

II型式は型挽き四重弧文軒平瓦。18点出土した。I型式と違って、顎は段顎に限られる。段顎の四重弧文軒平瓦といえ、川原寺創建軒平瓦がその代表。『川原寺報告』では川原寺創建の四重弧文軒平瓦を、顎の長さによって分類した。この分類は単純そうに見えるが、瓦当文様や製作技法との関係を含めて再検討してみても、型式分類としてよくできている³⁾。飛鳥寺・飛鳥

池遺跡の四重弧文軒平瓦（Ⅱ型式）についても、顎の長さを基本として文様の特徴（特に断面形）を加味した分類をおこない、A～F種に細分した。ただし、顎長8cm前後のものは出土例がなかったため、D種を仮に欠番としている。

顎の長さ
最も短い

Ⅱ型式A (Fig. 72, PL. 161・162) 顎の長さ5～6cmで、もっとも短い一群。挽き型の違いに起因する文様の差異によって、A1～A3に細分した。

26 (PL. 161-3・162-6) はⅡ型式A1。右端の破片。弧線は断面形が丸みをもち、凹線は幅が狭い。凹線の間隔は9mm。顎の長さ5.7cm、段の深さ1.2cm。顎は、粘土板貼り付けのようだ。凹面は瓦当近くをヨコナデ調整、それ以外をタテナデ調整するが、砂粒の動きがみえるので先行してヘラケズリ調整したのだろう。顎面もヨコナデ調整。側面は瓦当から狭端に向かうヘラケズリ調整。石英や長石の細かい粒のほかクサリ礫を含むが、素地は緻密。硬質の焼きで灰色(7.5Y5/1)。飛鳥寺1991-1次調査WH28炭層出土片と第93次調査HP31炭層1出土片が接合。Ⅱ型式A1は、このほか第98次調査区からも2点出土した。

27 (PL. 161-4・162-3) はⅡ型式A2。顎の長さ6.2cm、段の深さ1.0cm。凹線の間隔は7～8mmで、Ⅱ型式A1に比べて凹線が太くかつ深い。凹面は瓦当近くをヘラケズリしたのちヨコナデ調整、それ以外は斜めにヘラナデしたのちナデ調整。布圧痕がごくかすかに残っているのがわかる。顎面はわずかに膨らみがある。平瓦部凸面とともに、丁寧なヨコナデ調整をする。石英・長石の細粒のほか、直径7～8mmの小石を若干含むが緻密な粘土を使い、A1と類似する。硬質な焼きで、灰色(N4/0)。顎面の左右10cmほどの範囲はツルツルしているので、破片となってから砥石に転用されたようだ。第98次調査HI21炭層4D出土。Ⅱ型式A2はこれ以外に、第87次調査JM38近代流路から出土した左端破片が1点ある。側面の凸面側を大きく面取りする。

砥石に転用

28 (PL. 161-2・162-4) はⅡ型式A3。左端の破片である。Ⅱ型式Aのなかでは凹線が最も太く、弧線は細くみえる。顎の長さ6cm、深さは1.2cm。顎面は断面方向が緩やかにS字形のカーブを描いている。顎面はヨコナデ調整、凹面はヨコ方向のヘラケズリののちナデ調整をする。側面は分割断面と平行にヘラケズリ（瓦当→狭端方向）したのち、凸面側を面取り（狭端→瓦当方向）する。

石英や長石の細粒を含む緻密な胎土。硬質の焼きで灰色(7.5Y5/1)。第98次調査HC24・HD25包含層から出土した1点のみ。

Ⅱ型式B (Fig. 73, PL. 161・162) 瓦当部が完存し、全長もわかる資料が1点ある。

弧線・凹線の
断面放物線

34 (PL. 161-1・162-1) は瓦当幅37cmあり、顎の長さ7cm、深さ1.5cm。弧線と凹線の断面形がほぼ同じような放物線状で、凹線は深い。挽き型の被りは5mm。

顎面は丁寧なヨコナデ調整をし、凸面は目の細かいカキ目調整ののち顎近くの10cmほどの範囲をヘラナデ調整する。凹面は瓦当近くをヘラケズリ（瓦当に向かって左→右方向）したのち、全面をヘラミガキ調整する。側面は凹凸面側に面取りをする。瓦当近くでは凸面側の面取りが幅広い。ヘラは瓦当から狭端方向に向かって動く。凹面調整は側面の面取り後におこなう。

砂粒をあまり含まない緻密な胎土をもち、硬く焼き上がる。色調は灰色(5Y6/1～5/1)。全長は40.6cm。平瓦部左半分を欠くが、6片に砕けた状態で、第84次調査区から第93次調査区にかけて出土した。瓦当部左半分が第93次調査NE31暗褐色土層、右半分が第84次調査南北大溝SD1130、右側辺部と狭端右半分は第93次調査南北溝SD1108、狭端左半分が南北大溝SD1130。

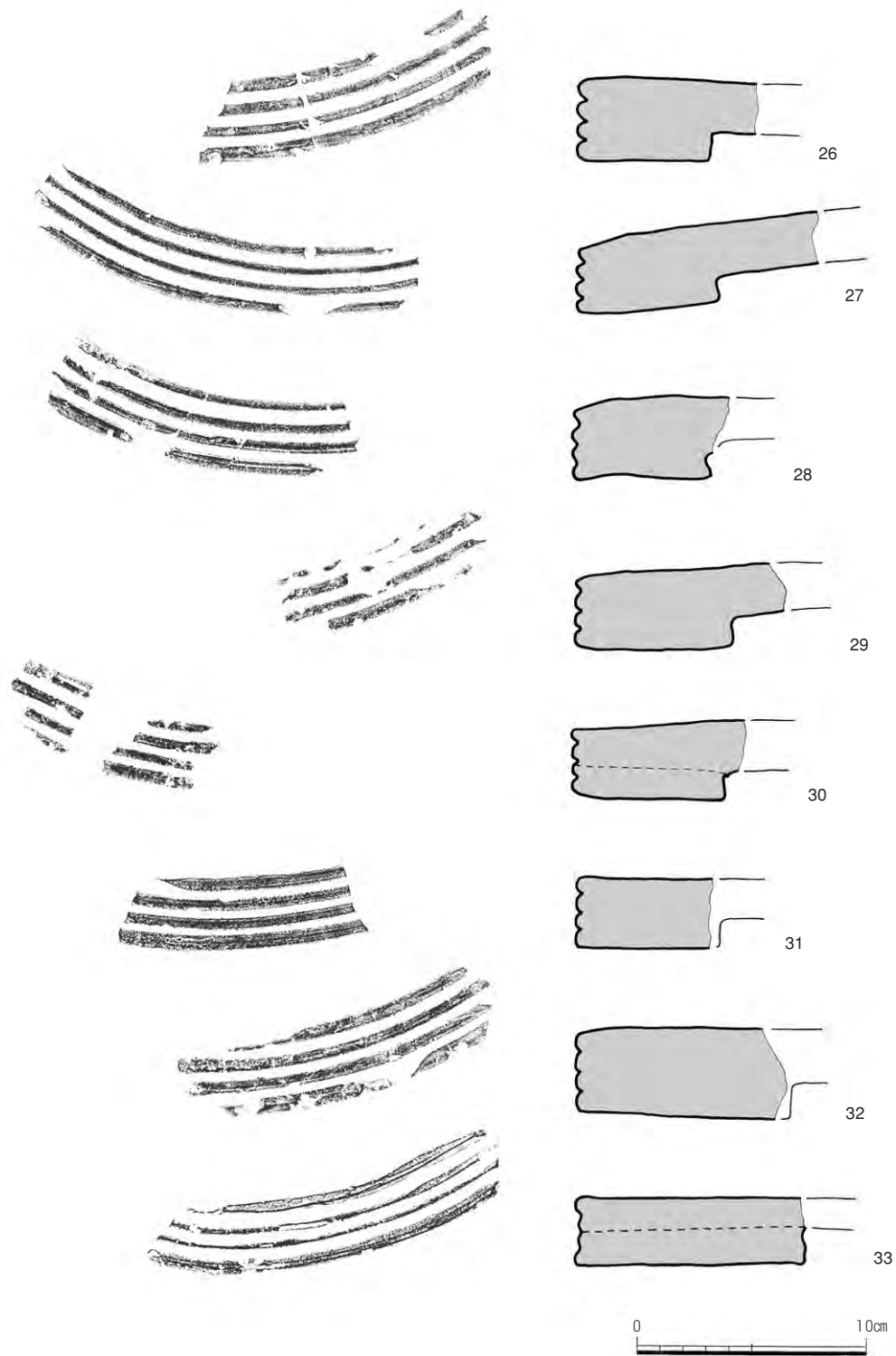


Fig. 72 四重弧文軒平瓦Ⅱ型式A・C・E・F 1:3

Ⅱ型式C (Fig. 72) 顎の長さ7cm前後ある型式。四重弧文はⅡ型式A1・A2に似るが、顎の長さ
と側面の面取り幅の違いで区別した。胎土にも違いがある。瓦当厚の大小で、C1とC2に細
分する。

Ⅱ型式C1 (29) は、瓦当厚3cmあり、弧線の断面形は丸みがある。顎の長さ7cm、顎の深さ
は1.2cm。段部に凹型台の圧痕が残る。側面の面取りの幅は4cm。

弧線断面
丸み

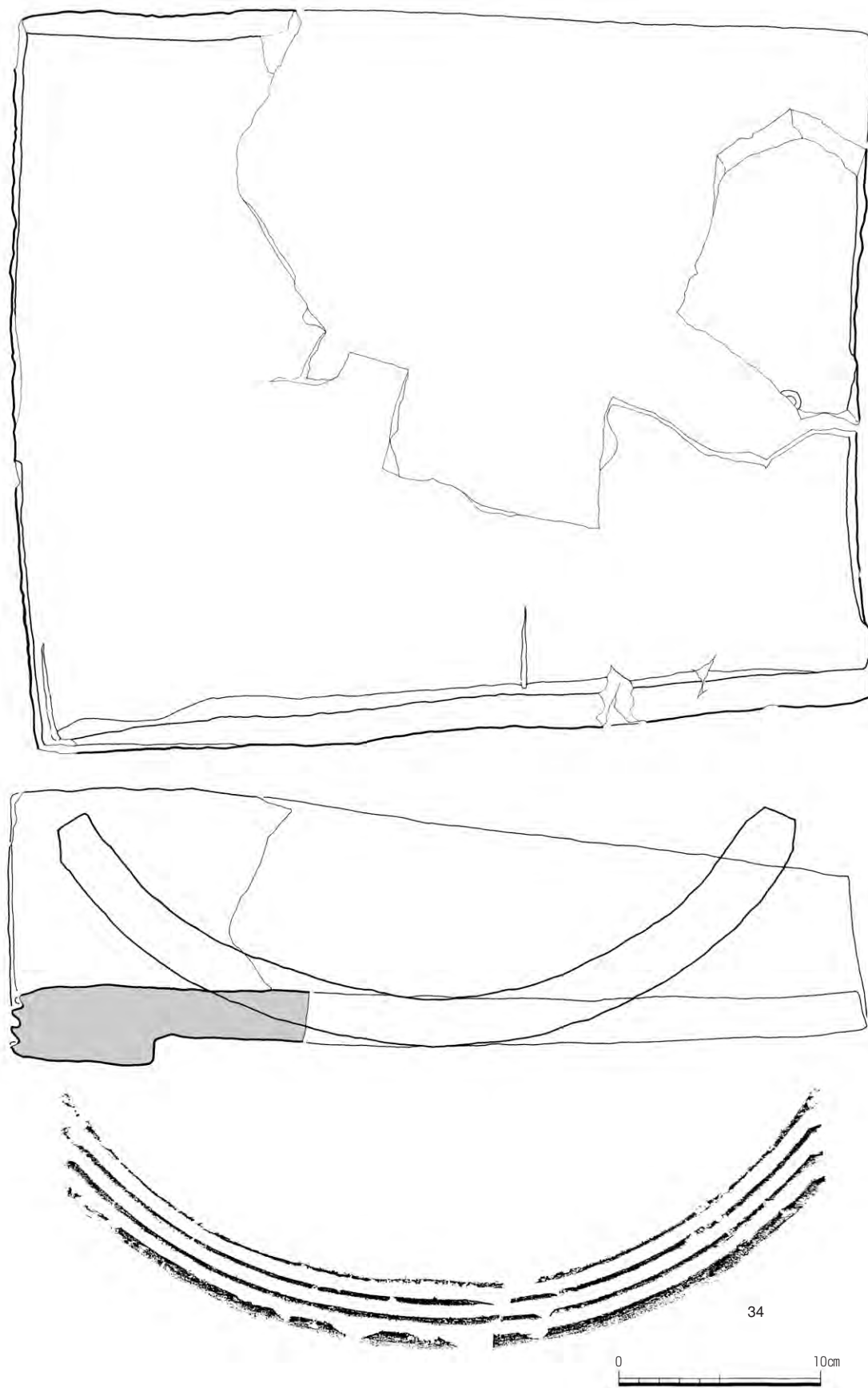


Fig. 73 四重弧文軒平瓦Ⅱ型式B 1:3

凸面と顎面はナデ調整、凹面は瓦当近くをヘラケズリ調整（左→右）し、それ以外もナデ調整あるいはヘラナデ調整する。側面と凸面側の面取りのヘラケズリ調整は瓦当から狭端方向に向かう。直径5～6mmの花崗岩粒やクサリ礫・チャート粒を含む粗い胎土。焼成はしっかりしている。色調は灰色（N5/0）。第84次調査石敷井戸SE1090周囲の排水溝SD1092出土。ほかに、飛鳥池東方遺跡の第86次調査MA26暗灰色土層からも1点出土した。

Ⅱ型式C2（30）は、瓦当厚が2.7cmとC1よりわずかに小さい。文様は、凹線の幅がC1より広いので、弧線が細くみえる。顎の長さ6.8cm、顎の深さは1.3cm。顎面はヨコナデ調整、凹面はヘラケズリやヘラナデ調整するが、布圧痕が残る。側面のヘラケズリは瓦当から狭端方向に向く。胎土や焼きはC1と類似し、花崗岩やクサリ礫の大粒が目につく。色調は灰色（N4/0）。第84次調査道路南側溝SD1080から1点出土した破片は、顎面に縄叩き痕が残る。

Ⅱ型式E（Fig. 72）顎の長さ9～10cm。川原寺創建軒平瓦の搬入品である。川原寺四重弧文軒平瓦D種にあたるⅡ型式E1と、E種にあたるⅡ型式E2に細分する。

川原寺
創建瓦

Ⅱ型式E1（31）は、細い凹線と丸みのある弧線が特徴である。砂粒の少ない須恵質の焼きで川原寺D種と判定した。顎面・凹面とも丁寧なナデ調整。第93次調査HJ24灰褐色土層出土。同一個体と推定できる破片が、第98次調査HJ20炭層3からも出土し、第87次調査区ではその段部の小破片が、第106次調査JG37包含層からも同一個体の破片1点が出土した。第106次調査区から出土した1点の顎の長さは9.4cm。いずれの破片も焼きは硬質で、破断面にはぶい赤褐色（2.5YR4/3）、表面は暗灰色（N3/0）をしている。

Ⅱ型式E2（32）は、瓦当厚3.5cmあり、灰白色の軟質な焼き上がりから、川原寺E種と判断した。顎長9.5cmあり、側面は凹凸両方に幅広い面取りを入れ、断面V字形にする。色調は灰白色（2.5Y7/1）。第84次調査土坑SK1126出土。ほかに第87次調査区からも1点出土。

Ⅱ型式F（Fig. 72, PL. 161・162）は、顎の長さ10cmあり、Ⅱ型式では最長。

顎の長さ
最長

33（PL. 161-5・162-5）は、平瓦部の厚さ1.3cmに対して、顎の深さが1.5cmある。瓦当文様は、上下の第1・4弧線が太くかつ高く、第2・3弧線は細く低い。施文は挽き型によると推定されるが、瓦当面近くの凹凸面には型のアタリがない。そのためなのか、第1弧線はヘラケズリで調整していることがわかる。

顎は粘土板を貼り付ける。接合面に刻み目はない。凹面は桶側板の段差をヘラケズリ調整（瓦当→狭端方向）し、一部ヘラミガキを加えるが、布圧痕と糸切り痕が観察できる。顎面は丁寧なヨコナデ調整である。側面は瓦当から狭端方向に向かってヘラケズリ調整したのち、ヘラミガキをする。

胎土は緻密で、石英・長石のごく小さな粒のほか小粒のチャートが目につく。焼きは良好、灰白色（2.5Y7/1）～黄灰色（2.5Y6/1）。第84次調査石組方形池SG1100から出土。第87次調査区にも1点ある。

ii 偏行唐草文軒平瓦

上外区に珠文、下外区と脇区に線鋸齒文を配置する右偏行唐草文軒平瓦の6641型式E種が1点出土した（Fig. 74, PL. 161）。6641型式は、A・C・E～Q種に細分している⁴⁾。このうち、A（Aa・Ab）・C・E・F・N種は藤原宮所用、H・K・M・O種は本薬師寺（檀原市城殿町）所用、G・I・J種は平城薬師寺（奈良市）所用、L種は檜隈寺（明日香村檜前）所用、P種は平城京二条二坊五坪出土、Q種は願興寺（天理市）所用⁵⁾。

6641型式
E種

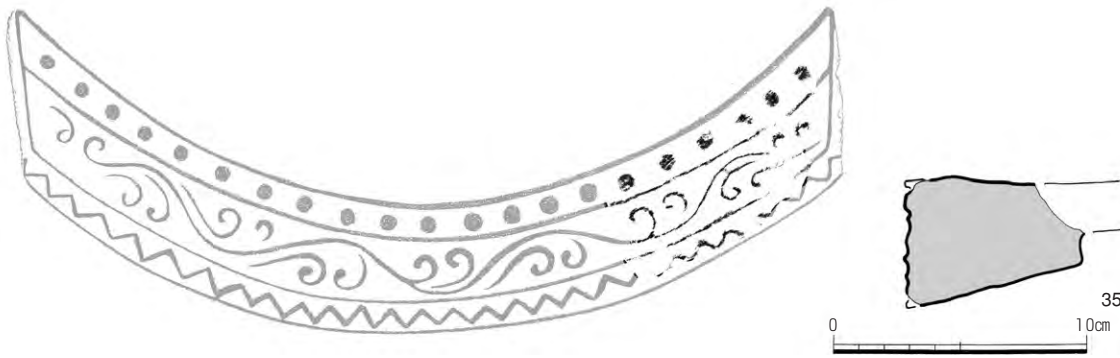


Fig. 74 偏行唐草文軒平瓦 1:3

35 (PL.161-6) は、瓦当面の右端、全体のおよそ1/4を残す。長さ6.7cmの段顎で、顎の深さは1.1cm。粘土紐桶巻き作り。胎土にはクサリ礫を大量に含み、焼成は軟質。色調は灰色(5Y5/1)。第97次調査上層瓦敷SX1075Bから出土した。

藤原宮所用のE種は、上外区の珠文数21、下外区の線鋸歯文25。下外区と脇区の線鋸歯文は連続する。軒丸瓦6273型式B種と組み、藤原宮大極殿に葺かれた。高台・峰寺瓦窯(高取町・御所市)の生産品。6641型式は、単位文様が3葉構成のG・H・I・M・O種と、2葉構成のA・C・E・F・J~L・N・P・Q種に分かれる。前者は基本的には本薬師寺・平城薬師寺所用瓦とみてよく、本薬師寺創建瓦のH・M種が古い。G・I・O種はそれのコピーだ。

飛鳥およびその周辺の古代寺院跡から出土する偏行唐草文軒平瓦をまとめてみると、豊浦寺(明日香村豊浦)に6641型式Ab・C・G、坂田寺(明日香村坂田)に6641型式Ab・C・E・Fと6643型式C・6647型式D、立部寺(定林寺、明日香村立部)に6643型式A、大窪寺(橿原市大久保町)と田中廃寺(橿原市田中町)に6641型式E、軽寺(橿原市大軽町)に6641型式Cと6642型式A、和田廃寺(橿原市和田町)に6646型式B、安倍寺(桜井市阿部)に6641型式H、壺阪寺(高取町)に6641型式Eがある。さらに、檜隈寺と本薬師寺はそれぞれ独自型式の軒瓦をもち、膳夫寺(橿原市膳夫町)と栗原寺(桜井市栗原)には、6641型式とは唐草文の流れが逆転する型式(6640型式)がある。膳夫寺と栗原寺の6640型式は別範で、川原寺には栗原寺同範瓦が持ち込まれている。

独自の範型をもつ檜隈寺と本薬師寺、坂田寺に多数の型式があることをのぞくと、どの寺でも偏行唐草文軒平瓦は数が少ない。偏行変形忍冬唐草文軒平瓦となると一層数が少ない。また、本薬師寺の同範資料は豊浦寺と安倍寺にしかなく、他は藤原宮と同範関係にある。藤原宮同範軒瓦は、軒丸瓦を含めても川原寺、文武朝大官大寺(明日香村小山)、本薬師寺にはなく、氏寺を中心に分布している。造営時期が近接していることもあろうが、独立した造寺司が造営にあたったこれらの官寺には、藤原宮の瓦は搬入されなかったであろう。軒丸瓦を含めて藤原宮の瓦が搬入された氏寺をみると、朱鳥元年(686)8月に百戸を封ぜられた檜隈寺・軽寺・大窪寺、同月に二百戸を封ぜられた巨勢寺(御所市)、12月に無遮大会がおこなわれた小治田寺(奥山廃寺、明日香村奥山)、豊浦寺、坂田寺といった諸寺が包含されていることが注目される。

iii 均整唐草文軒平瓦

6661型式
B 種

IV型式B(6661型式B種)と、川原寺同範の平安時代軒平瓦がある(Fig.75, PL.161)。

IV型式B(Fig.75, PL.161) 花頭形垂れ飾りにC字形囲みを組み合わせた中心飾りをもつ、3

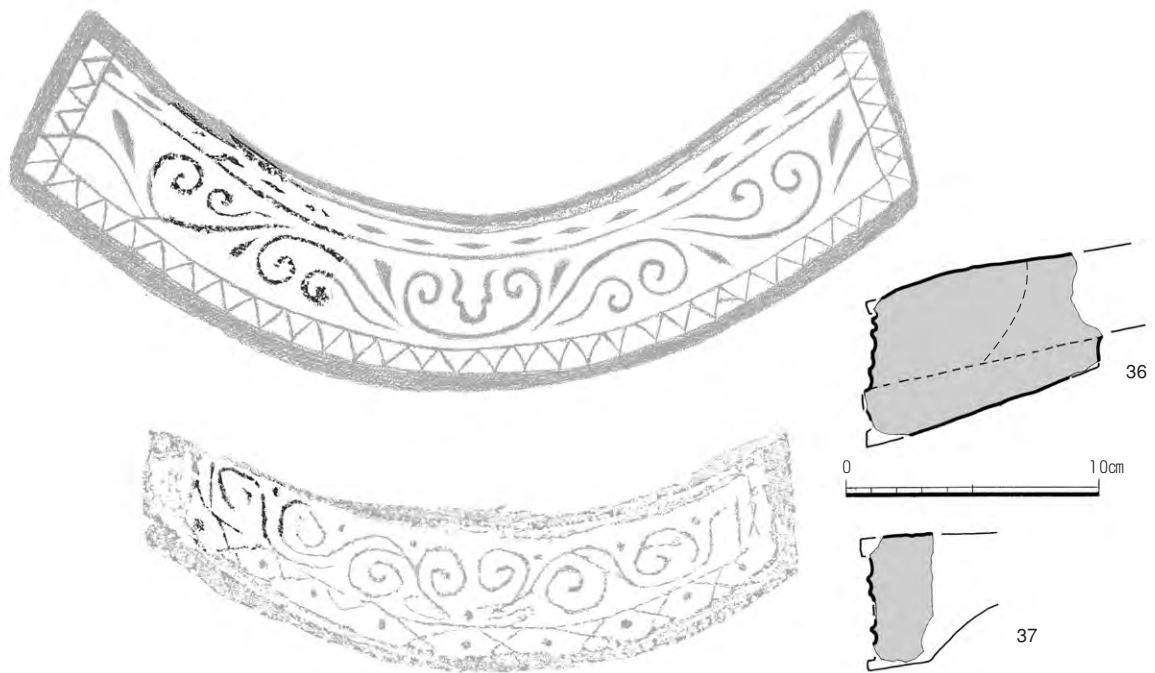


Fig. 75 均整唐草文軒平瓦 1:3

回反転均整唐草文軒平瓦。上外区に杏仁形珠文、脇区と下外区には線鋸歯文をおく。6661型式はA～D種に細分。A～C種が文武朝大官大寺創建軒平瓦、D種（Da・Db種に細分）は平城京の元興寺（奈良市）創建軒平瓦⁷⁾。B種はA種より小さい点、C種に似るが、脇区の線鋸歯文が細かいことや唐草文の違い、また、上下外区や内区の範傷によってC種と区別できる。

36 (PL. 161-7) は、顎長9.5cmの段顎で、顎面と凹面はヘラケズリやナデで丁寧に調整してある。顎を貼り付けた面には縄叩き痕があるようだが、確かではない。粘土紐桶巻き作りと思われる。細かい砂粒を含むやや粗い胎土で硬質。色調は灰色 (5Y6/1)。第93次調査HQ26包含層から、左第1・2単位あたりの破片が1点出土した。

6661型式B種は、文武朝大官大寺のほか、飛鳥寺、奥山廃寺 (6661Aも出土)、山田寺 (桜井市山田)、雷廃寺、平城京の大安寺 (奈良市) から出土する⁸⁾。山田寺では、文武朝大官大寺創建軒丸瓦6231型式C種と組み合っており、文武朝大官大寺塔所用軒瓦あるいは中門・回廊所用軒瓦の一部と共通する。文武朝大官大寺からセットで持ち込まれたことが確実視でき、文武朝の施入記事に呼応するのだろうが、飛鳥寺では軒丸瓦6231型式が出土しないので、軒平瓦だけを持ち込んで、軒丸瓦XIV型式bと組み合わせて使用したらしい。両者の文様は、平城京の元興寺創建瓦6201型式Aa種 (飛鳥寺XV型式a) - 6661型式Da種 (飛鳥寺IV型式Da) に継承される。

平安時代の軒平瓦 (Fig. 75, PL. 161) 川原寺同範の軒平瓦が、飛鳥寺1991-1次調査区から1点出土した。

37 (PL. 161-8) は、3回反転の均整唐草文軒平瓦で、上下外区に珠文9個と×文様8個をならべ、脇区にも×文様をおいた川原寺763型式 (『川原寺報告』PL. 46-37) の上外区を切り縮めた762型式 (『川原寺報告』PL. 46-38) である。凸面には縄叩きを施す。軟質の焼成で、色調は灰色 (N4/0)。

『川原寺報告』では、763型式など外区に珠文と×文様をならべる一群の軒平瓦を、興福寺の永承再建時 (11世紀後半) の瓦にわずかに先行するとみた (同書44頁註7)。川原寺のほか、飛鳥寺1996-1次調査 (『年報 1997-II』) と坂田寺7次調査 (坂田寺123型式A、『藤原概報 22』) に同範例がある。

川原寺
762型式

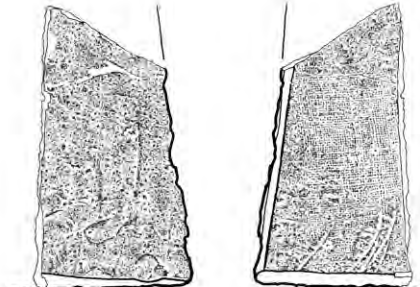
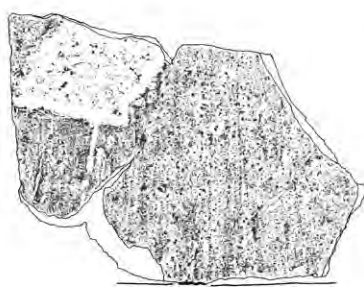
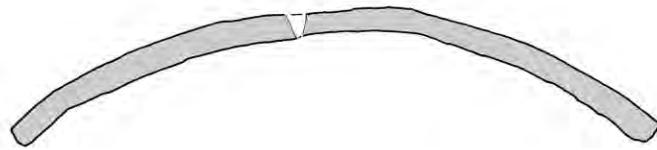
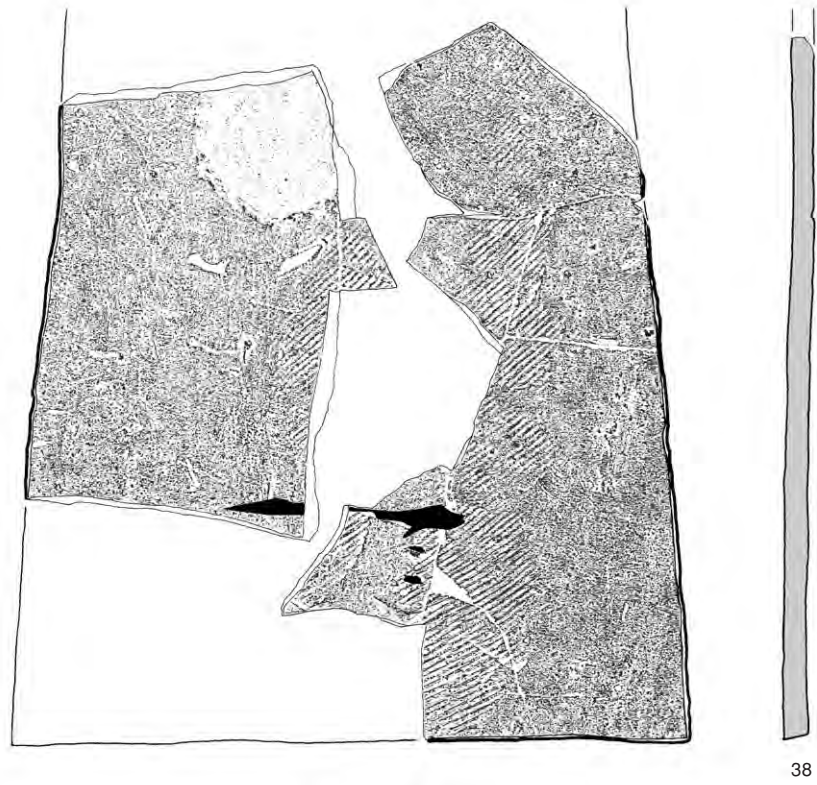


Fig. 76 素文軒平瓦 1:4

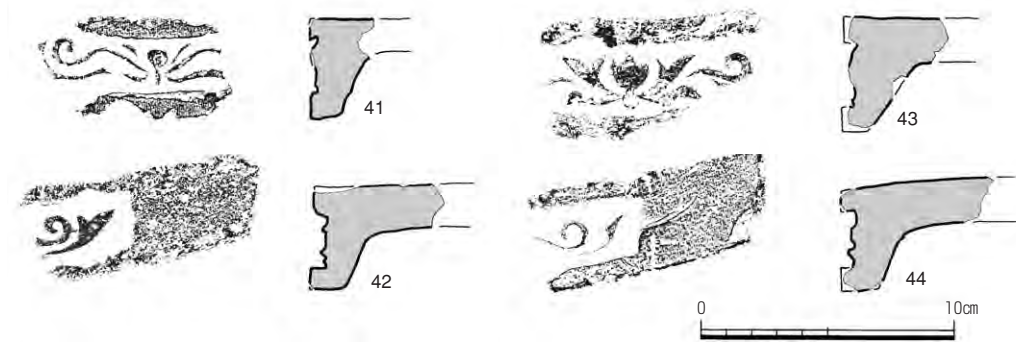


Fig. 77 近世以降の軒平瓦 1:3

iv 素文軒平瓦

飛鳥寺1991-1次調査区からは、凸面に朱線を残す平瓦片が6点、2個体分出土した (Fig. 76, PL. 162)。

凸面に朱線の平瓦

38 (PL. 162-2) は、推定広端幅35cm、現存長37.5cmある。凸面の広端から12cmほどのところに朱線がついている。凸面はほぼ全面をタテナデ調整し、凹面は不調整で桶の側板痕や布圧痕が残るが、凹面の中央にはタテに3～4列、円形のあて具(無文)の痕跡が布圧痕を潰しながら並び、これと対応する凸面にはタテナデ調整後に平行叩き痕がついている。この補足叩きは、粘土円筒分割後。平瓦自体は、後述する平瓦6類に対応する。胎土には石英・長石・クサリ礫を含むが量は少なく緻密。焼きはやや軟質で、表面は灰色(7.5Y7/1)、断面はにぶい褐色(7.5YR5/4)をしている。飛鳥寺1991-1次調査石敷SX823から出土した。

39は、広端から12～13cmのところに朱線があり、広端からの距離は中央で小さく、端で大きくなる。凸面はタテナデ調整、凹面は不調整だが広端近くに円形無文のあて具圧痕がある。対応する凸面に叩き痕はない。側面は分割破面を調整しないが、広端面は凹面側に深くヘラケズリし、凸面側の縁もヘラケズリする。胎土は38に似るが、焼きは硬く色調は暗褐色(7.5YR3/3)。飛鳥寺1991-1次調査WN26灰緑色粘土層出土。

この他、朱線は付いていないが、38・39と同様に、広端面を凹面側に深くヘラケズリした平瓦片が、飛鳥寺1991-1次調査区から1点(40)、第93次調査区と第97次調査区から各々3点ずつ出土した。

広端加工の平瓦

40も、凸面はタテナデ調整、凹面は未調整とし、やはり横断面は扁平になっている。普通の平瓦であれば、広端部は上にのる平瓦で隠れるから特別加工する必要はない。軒先に使用した時の水切りを考慮した加工と推定する。硬質の焼きで長石・石英を含む。色調は暗褐色(7.5YR3/4)。飛鳥寺1991-1次調査WN26炭層出土。

v 近世以降の軒平瓦

飛鳥池遺跡からは、近世以降の唐草文軒平瓦が6点と軒棧瓦1点が出土した。軒平瓦は、第84次調査区から4点、飛鳥寺1991-1次および第87次調査区に各1点ある (Fig. 77, PL. 161)。

41 (PL. 161-9) は、心葉形中心飾りの左右から3葉の唐草文が延びる。上の唐草は外反し、中の唐草は大きく巻き込み、下の唐草は先端が二股に分かれる。瓦当厚4cm。平瓦部先端にカキ目をいれて瓦当部を接合する。第84次調査NN34包含層出土。

43 (PL. 161-10) は、橘唐草文軒平瓦。橘文左右の唐草は先が蟹鉸状に大きく二股に割れる。第84次調査NM31包含層出土。

42・44は、ともに橘唐草文軒平瓦の右端の断片。42は第84次調査NM30包含層、44(PL161-11)は第84次調査NN45包含層出土。41～44はいずれも范が異なる。文様からみて、いずれも江戸後期(19世紀)以降の製品だろう。

vi 小 結

以上、飛鳥池遺跡と飛鳥池東方遺跡から出土した軒平瓦について型式および種ごとに述べた。出土した軒平瓦は、重弧文、なかでも三重弧文(I型式)が90%近くを占めた。唐草文軒平瓦は、7世紀末から8世紀初め頃の藤原宮式偏行唐草文(6641E)と文武朝大官大寺の均整唐草文(IVB、6661B)が1点ずつしかなく、それ以外は平安時代の均整唐草文と近世以降のものだった。これらもごく少量しかない。

軒平瓦の出土点数は、軒丸瓦の60%に届かない。軒丸瓦全出土数の50%強が飛鳥寺創建時の型式で、これらの型式には文様のある軒平瓦がともなわないためだ。飛鳥寺創建時には、素文軒平瓦として報告したように軒先用に加工した平瓦は存在するが、これらには文様は付けられなかった。

素文軒平瓦がことさらに扁平に作られている点は、何らかの機能性を考慮すべきなのかもしれない。斑鳩寺(法隆寺若草伽藍、斑鳩町)金堂と塔の創建軒平瓦は手彫り忍冬唐草文軒平瓦だが、そのうち最も古い一群は、文様型を瓦当面にあてて文様を下書きしてから文様を彫り込む。この型式(手彫りA)もまた、かなり扁平に作られている⁹⁾。

軒丸瓦との
組み合わせ

三重弧文軒平瓦(I型式)は、大別すれば瓦当厚の大きい一群と小さい一群に分けることができよう。前者は、A・C・D・Fなど、後者はBに代表される。軒平瓦I型式と組み合わせるのは、軒丸瓦XIII・XVII～XX型式。これら禅院の創建軒丸瓦は、丸瓦筒部先端に円棒で刺突を繰り返すXVII・XIX・XX型式と、刺突をおこなわないXIII・XVIII型式に分かれた。瓦窯での出土状況をも勘案すれば、軒平瓦I型式の瓦当厚の大きい一群は軒丸瓦XIII・XVIII型式に、瓦当厚の小さい一群は軒丸瓦XVII・XIX・XX型式と組み合った可能性を想定できる。

-
- 1) 『年報 1999-II』40～44頁。
 - 2) 布綴じの表記方法は、大脇 潔「研究ノート 丸瓦の製作技術」『研究論集 IX』奈文研学報第49冊、1991年、1～56頁、および『山田寺発掘調査報告』奈文研学報第63冊、2002年を参照。記号の内訳は以下。M:綴じ目まつり縫い、G:綴じ目ぐし縫い、S:布重ねSタイプ(左が上)、Z:布重ねZタイプ(右が上)、W:割り縫い、l:綴じ目まつり縫いの針目左上がり、r:綴じ目まつり縫いの針目右上がり、m:縫い目まつり縫い、g:縫い目ぐし縫い。
 - 3) 花谷 浩「川原寺出土重弧紋軒平瓦細見」『年報 1999-I』10～11頁。
 - 4) 奈文研『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧』奈文研・奈良市教委、1996年。
 - 5) 岡林孝作「願興寺跡の発掘調査」『佛教芸術』235号、毎日新聞社、1997年、110～117頁。
 - 6) 保井芳太郎『大和上代寺院志』大和史学会、1932年。石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』聖徳太子奉賛会、1936年。花谷 浩「京内廿四寺について」『研究論集 XI』奈文研学報第60冊、2000年、77～202頁。
 - 7) 奈文研『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧』前掲註4)。
 - 8) 保井芳太郎『大和上代寺院志』前掲註6)、石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』前掲註6)、花谷 浩「京内廿四寺について」『研究論集 XI』前掲註6)、および『山田寺発掘調査報告』、『大安寺史・史料』大安寺、1984年 参照。
 - 9) 毛利光俊彦・佐川正敏・花谷 浩『法隆寺の至宝 瓦』法隆寺昭和資財帳15、法隆寺・小学館、1992年。

C 丸 瓦

軒瓦と同じく、飛鳥池遺跡から出土した丸瓦と平瓦も、そのほとんどが飛鳥寺と共通する。飛鳥寺の丸瓦と平瓦は、『飛鳥寺報告』でその概要が示された。まず、これを概観しておこう。

飛鳥寺報告の丸・平瓦分析 『飛鳥寺報告』では、創建期の丸瓦・平瓦が2群に分かれる、との重要な指摘がなされている。これは創建期軒丸瓦が、桜花形蓮華文（Ⅰ型式）と弁端点珠蓮華文（Ⅲ型式を主にⅣ・Ⅴ・Ⅵ型式を含む）とに大別できることと関連していた。

2種の軒丸瓦は、丸瓦の形状が違う。軒丸瓦Ⅰ型式には行基丸瓦（無段式丸瓦）が、軒丸瓦Ⅲ型式には玉縁丸瓦（有段式丸瓦）が接合する。『飛鳥寺報告』では、さらに、軒丸瓦Ⅰ型式に組み合う丸瓦の特徴として「格子目叩文と平行の叩文のあるもの」（34頁）をあげ、平瓦は「小型格子目叩文と平行叩文1・2」（34頁第3表）を抽出した。一方、軒丸瓦ⅢからⅤ型式に対応する平瓦として「叩文を全く磨消した薄手のもの」「薄手平行叩文」（34頁第3表）をみいだしている。そして、軒丸瓦Ⅰ型式にともなう平行叩き目平瓦には、凹面の両端（狭端と広端）に同心円文の当て具痕跡を残すものがあることを指摘し、これが須恵器工人の手になることを明示すると解釈した。

創建期の
丸・平瓦

これら創建期の丸瓦と平瓦にみえる格子・斜格子叩き目は、川原寺創建期軒丸瓦と同範のⅡ型式（『飛鳥寺報告』はA種を掲載）に対応する「小型斜格子文」とは区別されている。また、34頁本文中では、「軒丸瓦Ⅳ型式以降に対応するものには縄目叩文のものがある」とあるが、第3表ではⅣ型式に「格子目叩文」と「平行叩文」を対応させているので、同じ複弁八弁蓮華文でも、Ⅱ型式とⅣ型式とではともなう丸瓦・平瓦に違いのあることが認識されていたようである。

このように、『飛鳥寺報告』を読むと、創建期の2群に加えて、川原寺創建期の軒丸瓦Ⅱ型式にともなう一群、およびⅣ型式にともなう一群の合計4群の存在が識別されており、これに「縄目叩文」を加えた合計5群が認識されていた¹⁾。

しかしながら、『飛鳥寺報告』が刊行された1958年以降、飛鳥寺の寺域内では規模の大きな発掘調査があまりなかったこともあって、良好な土坑一括資料（『藤原概報 13』）や竹状模骨丸瓦といった特殊な瓦の概要報告（『藤原概報 22』『同23』）はあっても、総括的ないし体系的な報告はなされていなかった。

唯一、例外ともいえる研究報告は、飛鳥寺（元興寺）が平城京に移った移転先寺院の平城元興寺に関するものである。平城元興寺創建当初の建造物として唯一現存する建物が極楽坊（東室南階大房の後身）であり、その屋根には創建時からの多数の古瓦が遺存していた。これらの古瓦については、藤澤典彦が分類・報告している²⁾。藤澤は、丸瓦を行基丸瓦8型式と玉縁丸瓦3型式に分類し、平瓦については、製作技法からスリ消し・叩き目・縄目・一枚作り縄目・それ以後の一枚作りの5型式に大別したのち、各型式を細分しているが、もとより平城京移転先の寺院における、しかも一字の堂の瓦を扱ったものなので、飛鳥寺の瓦の全貌をみるには限界はある。

平城元興寺
の丸・平瓦

今回、飛鳥寺出土資料も合わせて丸瓦・平瓦の分析をおこなっていくことにしたい。

丸・平瓦の
分析 方法

藤原宮瓦の分析方法 分析の方法を示す前に、過去におこなわれた飛鳥藤原地域での丸瓦と平瓦の報告とその分類方法を検討しておこう。『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅱ』(1978年、以下『藤原報告Ⅱ』と略す)では、藤原宮出土瓦³⁾について、まず、①第1次成形技法、②第2次成形技法、③凸面調整手法の分類基準をしめした。

そして、②によってⅠ～Ⅶ群とⅠ群の計8群に分類し、さらに③によってa～f類の6類に分類した。これら基本的な製作技法によって分類された各類は、側面調整手法、布袋の型式、法量、胎土・焼成などで分類され、その結果、丸瓦は3群6類15種、平瓦は9群16類31種が確認できた。

Tab. 19 藤原宮の丸瓦・平瓦分類表

第1次成形技法	第2次成形技法	凸面調整手法
A 粘土板巻き付け技法	Ⅰ 木目直交平行, 格子叩き目	a 不調整
	Ⅱ 木目斜交, 格子叩き目	b 横方向ナデ
	Ⅲ 木目平行, 平行叩き目	c 横方向ナデ+縦方向ナデ
B 粘土紐巻き付け技法	Ⅳ 木目直交, 平行叩き目	d 横方向ハケメ
	Ⅴ その他の刻線叩き目	e 横方向ハケメ+縦方向ハケメ
	Ⅵ 左捻りの縄叩き目	f 横方向ハケメ+横方向ナデ
	Ⅶ 右捻りの縄叩き目	+縦方向ハケメ
Z 成形技法不明	Ⅷ 叩き目不明	
	Ⅰ 叩き目不明	

観察項目
の記号化

『藤原報告Ⅱ』に示された丸瓦・平瓦の型式名は、①～③の組合せにアラビア数字の種別を加えたもので、「AⅡ群b類1」「BⅦ群a類1」などと表現される。瓦の観察項目をそれぞれ記号化して、それらの組み合わせで型式名を設定する方式である。⁴⁾

山田寺出土瓦の分析 山田寺からは、東回廊周辺から膨大な量の丸瓦・平瓦が出土した(『山田寺報告』)。丸瓦に関しては、行基丸瓦(A群)と玉縁丸瓦(B・C群)に分けた。A・B群は粘土板巻き付け、C群は粘土紐巻き付けである。そして、叩き板の違いによって、平行叩き目(Ⅰ種)、斜格子叩き目(Ⅱ種)、タテ縄叩き目(Ⅲ種)、叩き目不明(Ⅳ種)を区別し、さらに凸面調整によってa～d類に分類した。⁵⁾また、平瓦は粘土板桶巻き作り平瓦を7類に、粘土紐桶巻き作り平瓦を1類、一枚作り平瓦を4類の合計12類に分類して記述した。平瓦は創建時から奈良時代にかけてその作り方が変化したのに対し、丸瓦には大きな技法変化を欠いたことが分類基準の違いとなった。ただ、両者の対応関係に関しては、製作時期の視点では対応関係について言及されているが、瓦生産の視点で分析できなかった点は課題を残した。

吉備池廃寺の分析 『吉備池報告』では、丸瓦を4類に、平瓦を5類に分類した。これは、丸瓦・平瓦とも、形態と製作技法に規格を組み合わせた分類で、創建期玉縁丸瓦(1類)・創建期平瓦(1・2類)、藤原宮期以降(丸瓦2類、平瓦3～5類)、創建以前の丸瓦(3・4類)と評価した。これらのうち、吉備池廃寺に用いられた瓦は、創建期に限られ、それ以外は、藤原京の宅地やそれ以外の何らかの仏堂に関わる。吉備池廃寺の修理・補修用の瓦が存在しないことは、丸瓦2類以下、あるいは平瓦3類以下の出土量が、創建期のそれに比べて著しく少ないことにより明白である。

飛鳥池遺跡と飛鳥寺の丸瓦 さて、あらためて述べるまでもなく、飛鳥池遺跡と飛鳥池東方遺跡から出土した丸瓦と平瓦は、基本的に飛鳥寺寺域から出土したものと共通する特徴を備えている。飛鳥池瓦窯SY1200の存在は、飛鳥池遺跡が飛鳥寺の瓦生産遺跡だったことを明示するものであり、また飛鳥寺に隣接する谷地形にあるその立地条件は、瓦の最終処分地とされた可能性を十分はらんでいる。廃瓦を飛鳥池工房で様々に再利用することも多かっただろう。

飛鳥寺の
瓦生産遺跡

さらに、飛鳥池遺跡北辺部（第97次調査区）は、まさに飛鳥寺南面大垣にあたっており、飛鳥池遺跡・飛鳥池東方遺跡から出土した丸瓦と平瓦を飛鳥寺寺域出土資料と切り離して語ることは不可能である。

飛鳥池遺跡から出土した瓦は、飛鳥寺創建期から平安時代に降る資料までを含んでおり、その製作技法と規格は多種多様である。たとえば、『藤原報告Ⅱ』分類で「丸瓦Ⅰ群b類」と記述される一群がある。これは粘土板巻き付け技法で、木目に直交する平行刻線ないし格子目刻線をいれた叩き板で成形された丸瓦のうち、凸面にヨコナデ調整をおこなう一群を標示している。しかも、その時期は6世紀末の創建期から7世紀後半におよぶ。そして、その違いはわずかである。

では、丸瓦製作の各段階に使用される道具と人為をパターン化して分類し、それらの組み合わせとして型式を設定するのはどうか。

分類の目的

これは、一見、客観的に思える方法だが、インデックスの抽出とその分類作業は観察者の主観に委ねられる。別の叩き板と判断したものが、叩き板の彫り直しだったことを見抜けるか、布袋の縫い直しやくたびれ具合を識別できるかが分類を大きく左右する。極論すれば、属性の組み合わせで表現される型式は、あくまで分類作業のための型式にとどまるのではないか。その当否はおくとしても、ここでは、飛鳥寺の寺史を再構成する手段としての瓦分類をまずは目指したいと思う。初めにも述べたように、飛鳥寺の瓦に関する編年的分類作業は、半世紀前の『飛鳥寺報告』以外にないからだ。

これまでに明らかにされている飛鳥寺の瓦に関する情報は、それほど多くはない。飛鳥寺の創建瓦に関して、行基丸瓦を製作する「花組」と玉縁丸瓦を製作する「星組」の存在が知られている。それぞれの「組」⁶⁾が作った平瓦にも違いはあるし、軒丸瓦の作り方も違う。その後、川原寺所用瓦の玉縁丸瓦や凸面布目平瓦が搬入されることはあったが、平城元興寺の創建瓦に⁷⁾明らかなように、飛鳥寺の丸瓦は基本的に行基丸瓦が主流を占めた。

本稿では、飛鳥池遺跡出土瓦を中心としつつ、飛鳥寺寺域から出土した瓦も適宜取り上げながら、丸瓦の分類をおこないたい。あくまで「敵は本能寺」、いや「飛鳥寺」であるべきだと信じるからである。ここでは丸瓦について、「行基丸瓦」と「玉縁丸瓦」に大別し、それぞれを分類して報告する。

分類の基準はまず模骨に、次に巻き付ける粘土が板（粘土板）か紐（粘土紐）か、さらに叩き板の種類・分割手法・側面や凸面の調整手法などを組み合わせる。なかでも叩き板の違いと凸面調整、そして側面調整に主眼をおいた分類をおこなった。なお、製作技法に関する用語はこれまでの方式を基本的に踏襲したが、一部に新たな用語を使用した。⁸⁾

分類基準

i 行基丸瓦

模骨は
3種類

行基丸瓦は、模骨（型木）の構造によって一木のもの（一木模骨）、平瓦の桶と同様の細長い側板を連結したもの（側板連結模骨）、丸棒状の素材を連結したもの（竹状模骨）に3大別できる。行基丸瓦は、一木作りを使うものを「行基丸瓦1～9類」の9種類に分類し、側板連結模骨を使う一群を「行基丸瓦10類」、そして、竹状模骨丸瓦を「行基丸瓦11類」とした。

a 行基丸瓦1類 (Fig. 78～82, PL. 163)

凸面を格子目刻線叩き板で叩いたのち、ヨコナデ調整をおこなう行基丸瓦の中で、側面調整をおこなわない（a手法）か、分割破面のみヘラケズリで調整する（b手法）一群を行基丸瓦1類に分類した。叩き板の刻線が互いにほぼ直交する（格子叩き痕）か、斜行する（斜格子叩き痕）かで1類Aと1類Bに分けた。

行基丸瓦1類A (Fig. 78・79, PL. 163)

ヨコナデ後
の叩き痕跡

1 (PL. 163-1) は、叩き板の主軸に平行する3～4mm間隔の刻線とそれにほぼ直交する刻線、そして、さらにそれらと斜行する刻線を入れた叩き板が、凸面の狭端より2/3の範囲に明瞭に残る行基丸瓦。叩き痕は円弧をえがく。広端よりの凸面には叩き痕がまったく残らず、しかも叩き痕が調整されないで、凸面全体をヨコナデ調整したのちの再度の叩きが痕跡として残っていると判断される。凹面は調整されず、ほぼ中央にタテに粘土板合わせ目（S型）がある。糸切り痕は時計回り方向で狭端に向かう「Ur」。凹面向かって右側辺に沿って、布筒の綴じ合わせ目痕がある。綴じ合わせ目は「MSlx」。

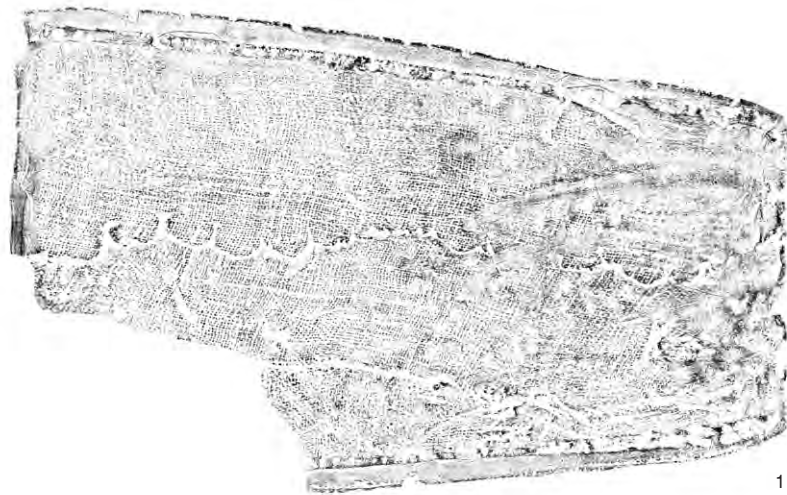
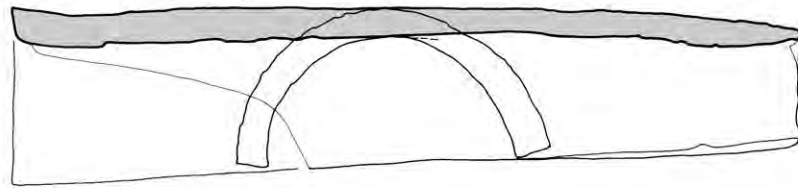
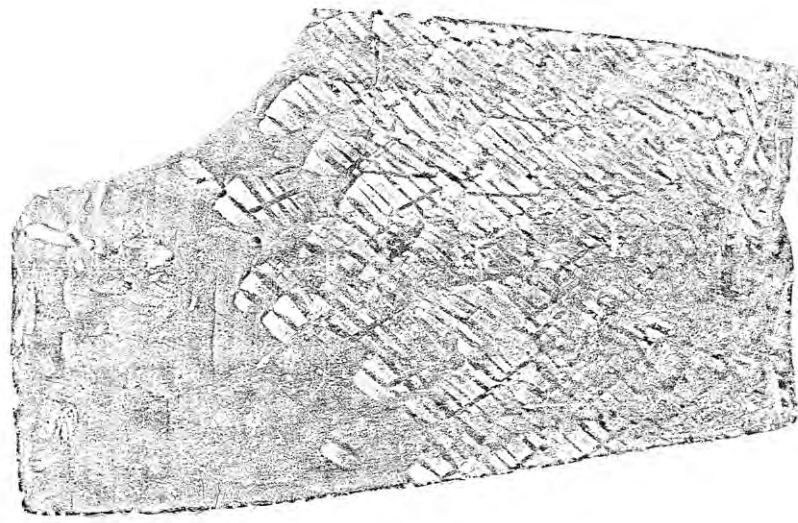
側面には凸面側から切り込まれた分割断面と凹面に接した分割破面がある。側面調整は、未調整のa手法だが、広端よりの一部には分割破面を軽くヘラケズリ調整した部分もある。端面は両方ともヘラケズリ調整、広端部の凹面側には面取りがある。広端の一部を欠損するがほぼ完形である。全長41.5cm、復元広端幅17.6cm、狭端幅12.0cm、厚さは0.8～1.9cm、重量2.72kg（復元部の石膏を含む）。胎土は肌理細かいが、1mm以下の石英・長石・クサリ礫を多量に含む。焼成良好で硬く、色調は橙色（5YR6/8～6/6）。飛鳥寺1991-1次調査瓦列SX807出土。

2 (PL. 163-2) は、凸面のほぼ全面をヨコナデ調整してあるため、格子叩き痕はごくわずかにしかみえない。凹面中央にはタテに粘土板合わせ目（Z型）がみえる。糸切り痕は「Ur」、布圧痕も明瞭である。側面調整は、分割破面のみヘラケズリ調整するb手法だが、一部に破面が残る。端面はヘラケズリ調整され、広端の凹面側には面取りのヘラケズリがある。胎土は基本的に肌理が細かく、1mm以下（なかには4mm角もある）の石英・長石・クサリ礫を含む。しっかりした焼成で硬い。色調は鈍い黄橙色（10YR7/3）。全長40.0cm、狭端幅11.5cm、厚さは0.8～1.8cm、現重量1.8kg。飛鳥寺1991-1次調査WO27炭混暗褐色砂質土層出土。

行基丸瓦1類B (Fig. 80～82, PL. 163)

斜格子
叩き痕

3 (PL. 163-3) は、焼け歪んで広端が大きく開いた丸瓦。狭端部が欠損する。凸面にはかすかに斜格子叩き痕がみえる。凹面には調整がなく、布圧痕と糸切り痕（Ur）が残る。側面調整は、分割破面だけをヘラケズリするb手法だが、凹面に沿って分割破面が残る部分も多い。狭端面と広端面はともにヘラケズリ調整され、狭端の凹面側に面取りがある。全長37.0cm、広端幅は現状で22.6cm、厚さ1.3～1.6cm、現重量1.86kg。胎土はやや粗く、石英・長石の粒（2～5mm大）を多く含む。色調は凸面が黄灰色（2.5Y4/1）、凹面が褐灰色（10YR4/1）、断面は灰褐色



1



Fig. 78 行基丸瓦1類A(1) 1:4

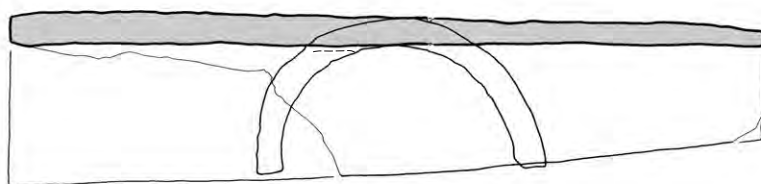
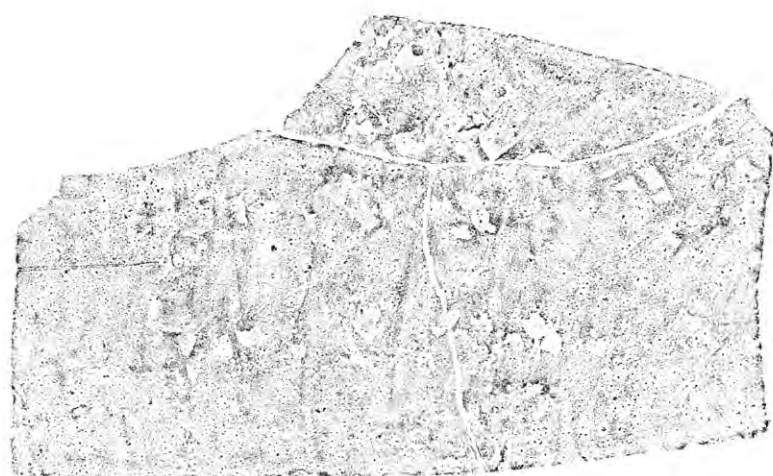


Fig. 79 行基丸瓦1類A(2) 1:4

(7.5YR5/2)。飛鳥寺1991-1次調査瓦列SX807出土。

4 (PL.163-4) も焼け歪みのある丸瓦。凸面の斜格子叩き痕は、丁寧なヨコナデ調整でほぼ消し去られる。凹面には糸切り痕、布圧痕と布綴じ合わせ目痕がある。側面調整はb手法。凹面側に面取りがある。広狭端面はヘラケズリ調整され、凹面側に面取りがある。全長37.8cm、狭端幅11.0cm、広端幅10.0cm、厚さ1.0~1.7cm。現重量1.98kg。胎土に1mm以下の石英・長石・雲母などの粒のほか、1cm角の花崗岩片や5mm大の石英片などを含み、胎土は粗い。焼きは硬いが変形する。色調は凸面が鈍い赤褐色(2.5YR4/4)、凹面が明褐色(10R3/1)、断面が暗赤褐色(10R3/1)ないし明赤褐色(2.5YR3/3)。第97次調査下層瓦敷SX1075A出土。

ヨコナデで
スリ消し

5 (PL.163-5) も、4と同じく凸面の斜格子叩き痕はヨコナデでほぼスリ消されている。凹面には糸切り痕(Ur)と布圧痕がある。布筒は狭端で縫い付けてあるだけで、それ以下は布端が三角形に開いており、その部分には布圧痕がない。側面には調整がなく、分割破面と断面が残っている。狭端には凹面側に面取りがある。復元狭端幅11.0cm、現存長24.7cm、厚さ1.0cm、現存重量1.02kg。胎土は石英・長石などの細粒を含むが、全体には緻密。硬い焼きで、色調は凸面が灰赤色(2.5YR5/2)、凹面が暗赤褐色(2.5YR3/2)、断面が橙色(2.5YR6/6)。飛鳥寺1996-3次調査西門北側の西面内濠SD695から出土した(『年報1997-II』)。

布筒は狭端
で縫い付け

6 (PL.163-6) も、狭端部片。凸面の叩き痕は格子目か斜格子か判然としない。凹面には糸切り痕(Ui)と粘土板合わせ目(S型)、布圧痕と布の綴じ合わせ目痕がある。粘土板合わせ目にはユビナデの痕跡がある。側面はb手法で調整され、さらに凹凸両面に面取りが加えられる。狭端も端面ヘラケズリ調整ののち、凹凸両面に面取りのヘラケズリがある。現存長28.0cm、狭端幅12.0cm、厚さ1.3~1.6cm。現重量は1.34kg。胎土は精良で0.5mm以下の石英・長石やクサリ礫を含み、焼きは硬い。若干変形する。色調は凸面が暗赤灰色(7.5YR3/1)ないし暗赤灰色(7.5R3/1)で、部分的に橙色(7.5YR6/6)や赤色(10R4/8)に発色する。凹面は暗赤灰色(10R4/1)ないし灰褐色(5YR6/2)、断面は赤色(10R4/8)。飛鳥寺1991-1次調査井戸SE777出土。

b 行基丸瓦2類 (Fig. 83, PL. 164)

平行叩き痕を残す行基丸瓦のうち、側面調整a手法ないしb手法の一群を「行基丸瓦2類」とした。

平行叩き痕

7 (PL.164-1) は、広端両隅を欠損するが、ほぼ全形がわかる資料。凸面には狭端部に平行叩き痕がかすかにみえる。凹面には、糸切り痕(Ui)、粘土板合わせ目(S型)、布圧痕と布筒の綴じ合わせ目痕がある。側面はb手法の調整で、凹面側に面取りがある。広端は凹凸面ともヘラケズリがある。狭端には面取りのヘラケズリがない。胎土には5mm角ほどの石英片のほか、0.5mm以下の石英・長石・クサリ礫を含むものの、全体には肌理細かい。硬い焼きで、凸面は明赤褐色(2.5YR5/6)、凹面は鈍い赤褐色(2.5YR4/4)。飛鳥寺1993-2次調査講堂出土(『藤原概報24』)。

c 行基丸瓦3類 (Fig. 84・85, PL. 164)

側面調整a手法ないしb手法の行基丸瓦で、叩き痕が不明な一群を「行基丸瓦3類」とした。

叩き痕
が不明

8 (PL.164-2) は、端部を欠くが、ほぼ全形が知れる資料。凸面の全面はヨコナデ調整され、叩き痕はわからない。側面調整は分割破面だけをヘラケズりするb手法。ヘラケズリは、一部で凹面側に深く面取りのようにみえる。凹面には糸切り痕(Ur)、布圧痕と布筒の綴じ合わせ目

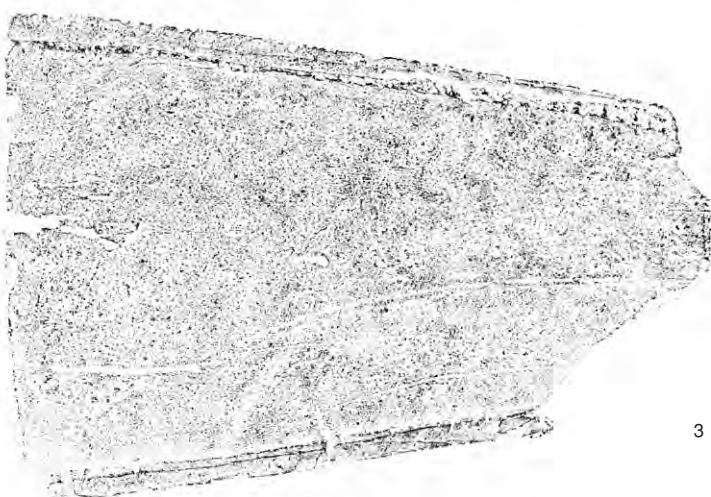
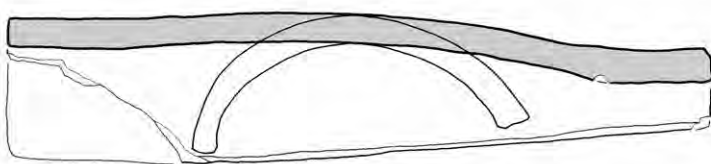
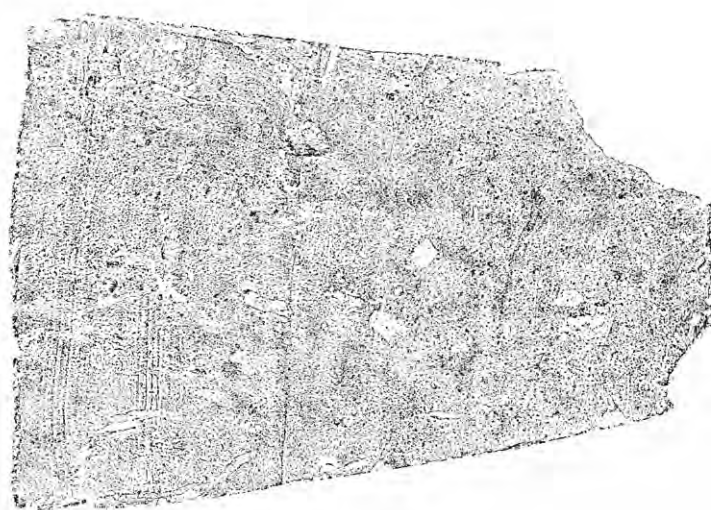
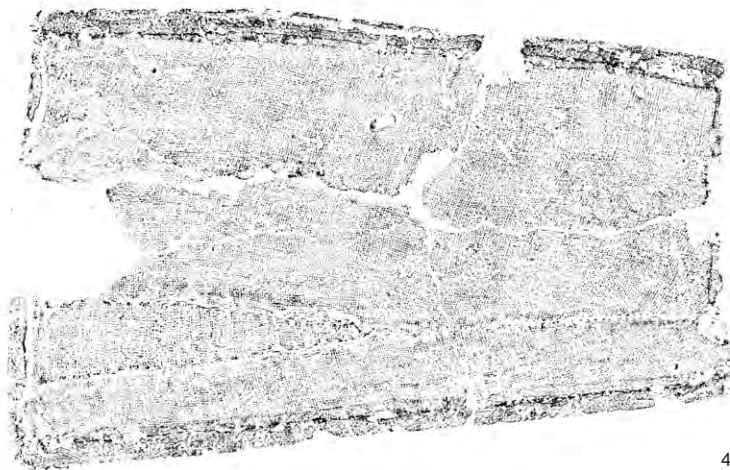
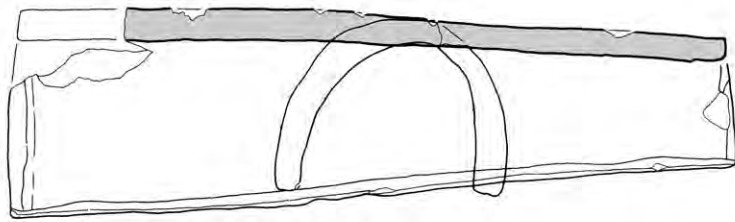


Fig. 80 行基丸瓦1類B(1) 1:4



4



Fig. 81 行基丸瓦1類A(2) 1:4

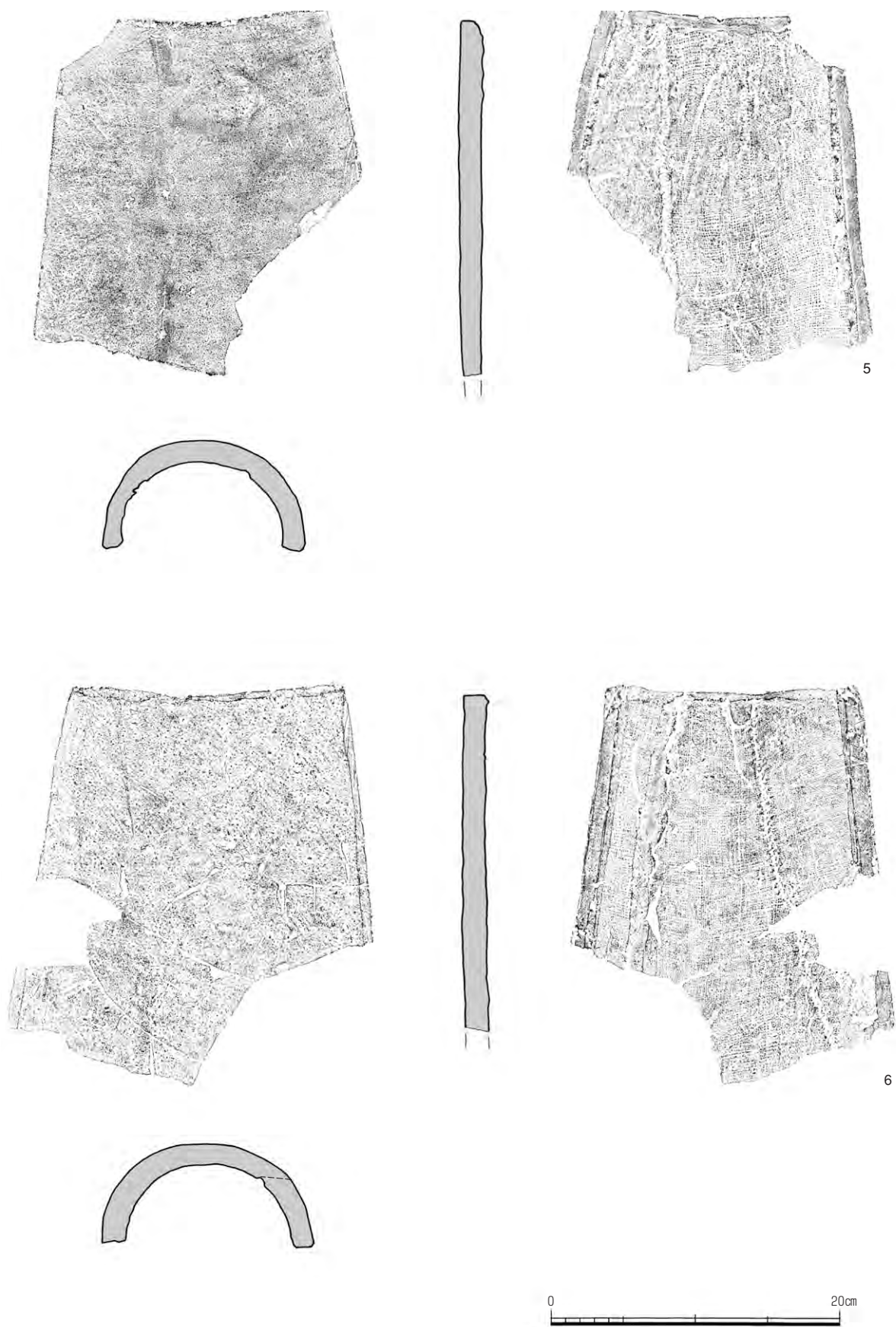


Fig. 82 行基丸瓦1類B(3) 1:4

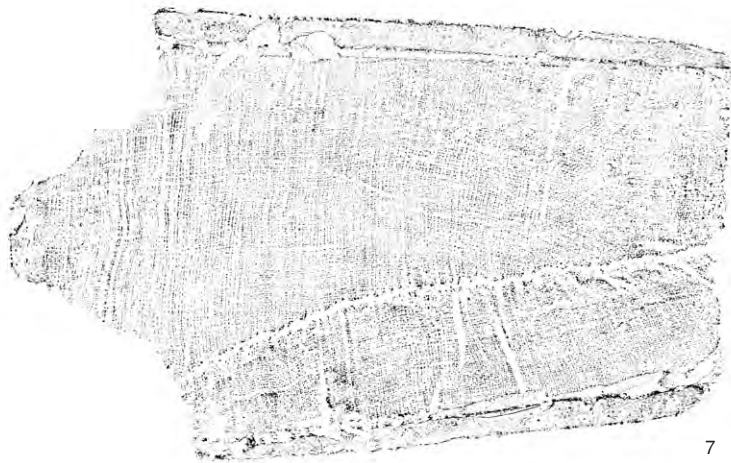
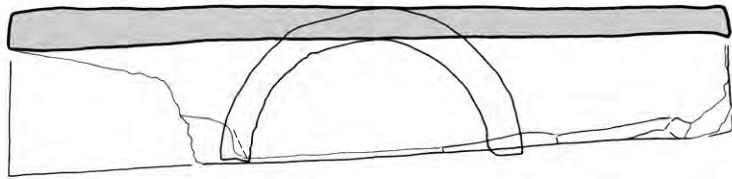
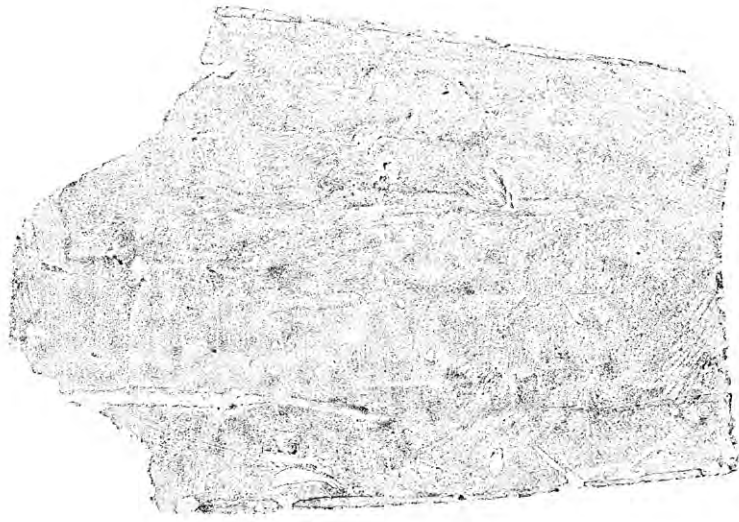


Fig. 83 行基丸瓦2類 1:4

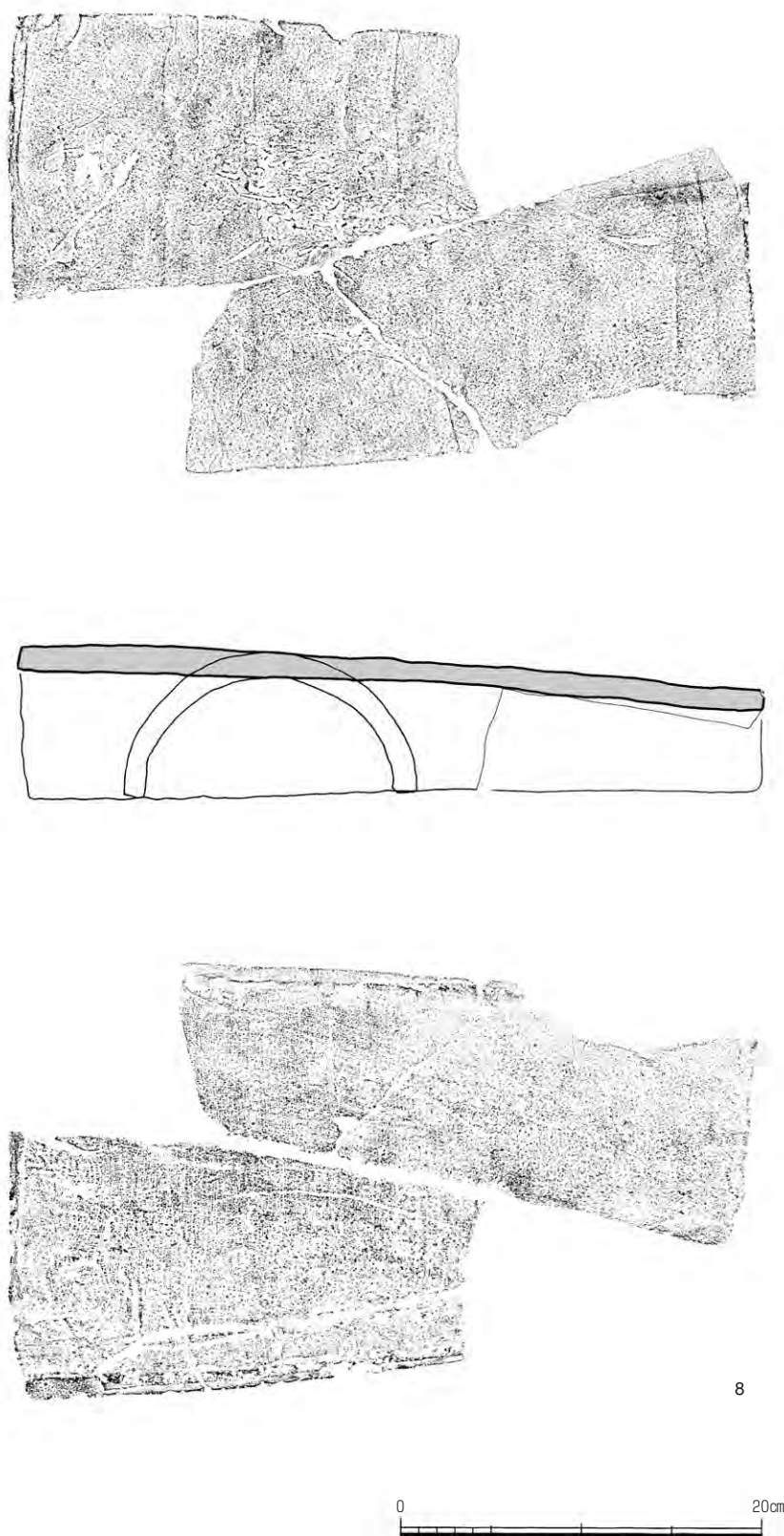


Fig. 84 行基丸瓦3類(1) 1:4

痕がある。全長41.2cm、復元広端幅17.3cm、復元狭端幅12.2cm、厚さは1.0～1.3cm。復元の石膏を含んだ重量1.52kg。胎土は0.5mm以下の石英・長石・クサリ礫を含み、クサリ礫が多い。やや硬質の焼きで、色調は凸面が明黄褐色（10YR7/6）、凹面と断面が鈍い黄橙色（10YR6/4）。飛鳥寺1991-1次調査瓦列SX807出土。

9（PL.164-4）は、広端部などを欠損する。凸面がヨコナデ調整されていて叩き痕は不明。凹面には糸切り痕（Ur）と粘土板合わせ目（Z型）、布圧痕がある。布筒の綴じ合わせ目痕はないが、上下に布を継ぎ足した継ぎ目痕がある。側面調整は、凹面との境にある分割破面だけをヘラケズりするb手法。調整のヘラケズりは凹面側に深く入る。狭端は端面と凹面側にヘラケズリがなされている。胎土はやや粗く、5mm以下の石英・長石を多く含む。硬質の焼きである。色調は凸面が赤黒色（7.5R2/1）、凹面が橙色（2.5YR6/6）、断面が赤橙色（10R6/8）。第84次調査道路南側溝SD1080出土。

布 筒 の
綴 じ 目 痕

10（PL.164-5・6）行基丸瓦3類の広端部片。凸面に平行叩き痕があるが、これはヨコナデ調整後につくので成形段階のものではなく、補足叩きの痕跡である。木目直交刻線の平行叩き痕なので、丸瓦円筒を上下逆転させ、広端部を上に向けた状態で叩いたとみてよい。綴じ合わせ痕からみて9と同一の布筒と判断できる。側面では凹面沿いの分割破面をヘラケズリ調整したのち、凹面側に面取りのヘラケズリをおこなっている。広端凹面側に幅広い面取りをする点も9と類似する。胎土には、5mm角までの石英・長石・クサリ礫が含まれる。硬い焼きで、凸面が暗赤灰色（5R4/1）、凹面が灰赤色（2.5YR4/2）。第93次調査HM32灰色粘土層出土。

d 行基丸瓦4類（Fig.86・87, PL.165）

凸面をカキ目調整する一群を「行基丸瓦4類」とした。叩きの種類は不明。

凸 面 を
カキ目調整

11（PL.165-1）は、片方の側辺を欠損するが、ほぼ全体をうかがえる資料。凸面には全面にカキ目があるが、その間にタテ方向の叩き痕がみえる。しかし、叩き板原体を復元することは難しい。凹面には糸切り痕（Ur）と粘土板合わせ目（Z型）、布圧痕と布筒綴じ合わせ目痕がみえる。側面は、凸面側から切り込まれた分割断面と凹面側に分割破面が残っていて、ヘラケズリによる調整はない（a手法）。広端と狭端は、端面とその凹面側にヘラケズリ調整がなされている。全長39.8cm、復元狭端幅11.8cm、厚さは1.0～1.8cm。現存重量は1.82kg。胎土は直径5mmまでの石英・長石・クサリ礫を多く含む、なかには径1cm近い大型の石英粒も含まれる。焼成は硬い。色調は明赤褐色（5YR5/6）。瓦列SX807出土。

12（PL.165-2）は、幅2mmほどの凹線10条前後で1単位となるカキ目調整された丸瓦。叩き痕はすべて消し去られている。凹面には糸切り痕（Ur）、布筒の綴じ合わせ目痕と襷縫い（ダーツ）の圧痕がある。綴じ合わせ目は「MSIx」。襷縫いは狭端から20cmほどをつまみ、布筒の裏側で逆時計回り方向に折りたたんだものである。側面には調整がなく、凸面側に分割断面、凹面側に分割破面がある。狭端の凹凸両面側に面取りのヘラケズリがあり、端面もヘラケズリ調整。胎土は石英・長石・クサリ礫を含むが、多くは0.5mm以下のごく微細な砂粒で精良。硬い焼きで、色調は凸面が明赤褐色（5YR5/6）、凹面が鈍い赤褐色（5YR5/4）。飛鳥寺1993-2次調査土坑SK887出土（『藤原概報24』）。

13（PL.165-3）は、凹凸の幅が広いカキ目調整をした瓦の広端部片。カキ目は1単位が幅約1cmある。同種の丸瓦片は多数あるが、本例は円周が全円の1/2をこえるので土管だろうか。

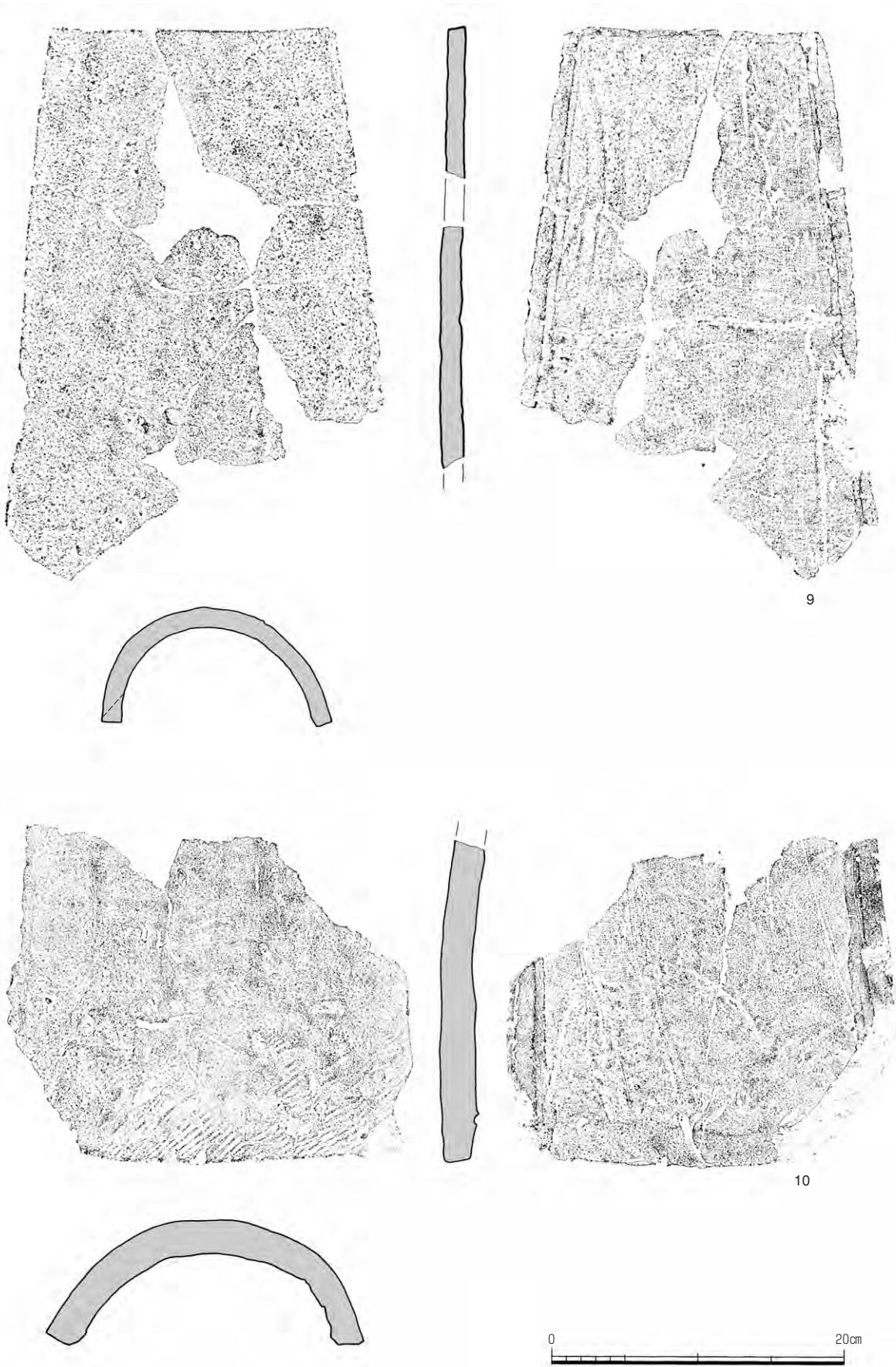


Fig. 85 行基丸瓦3類(2) 1:4

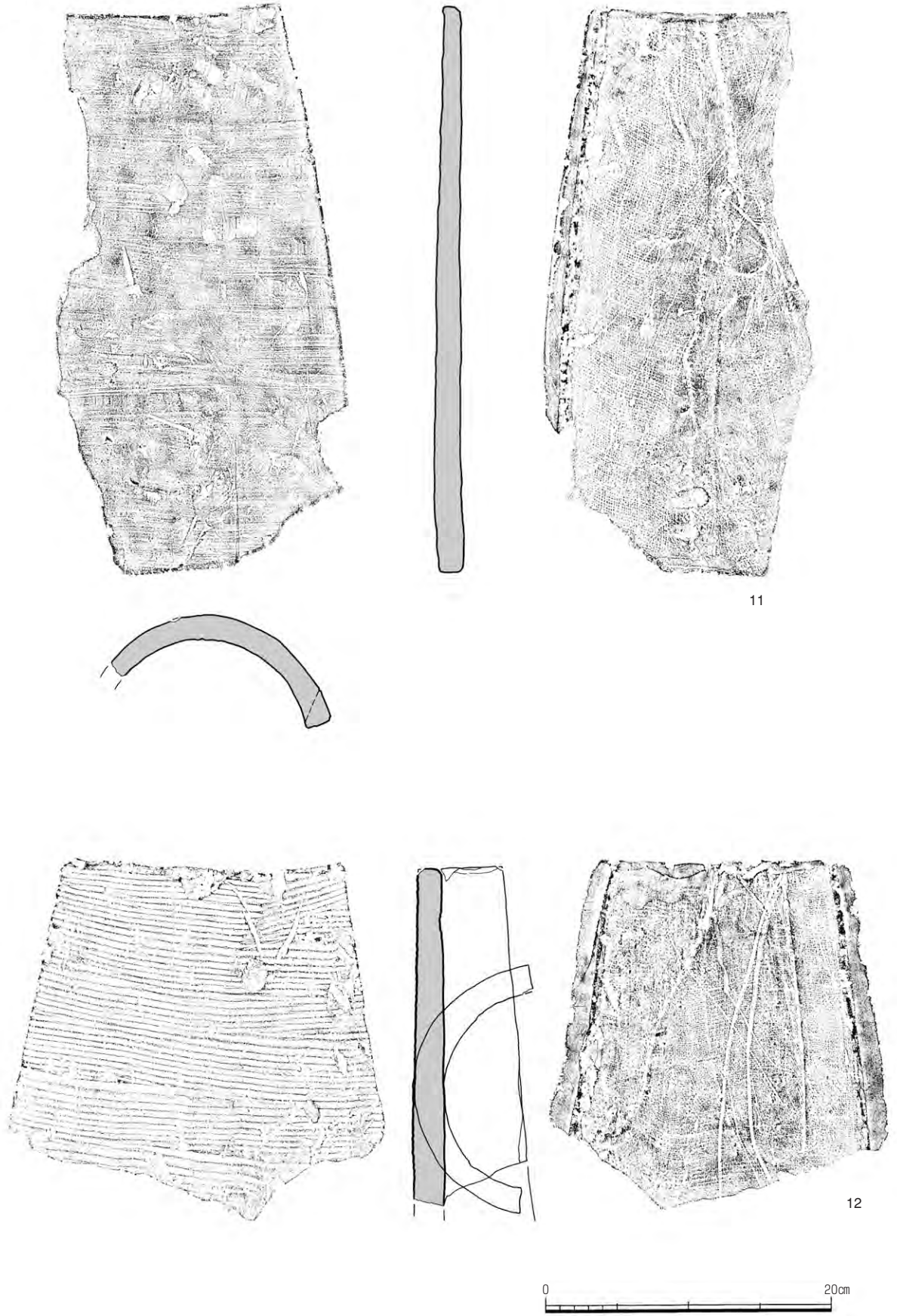


Fig. 86 行基丸瓦4類(1) 1:4

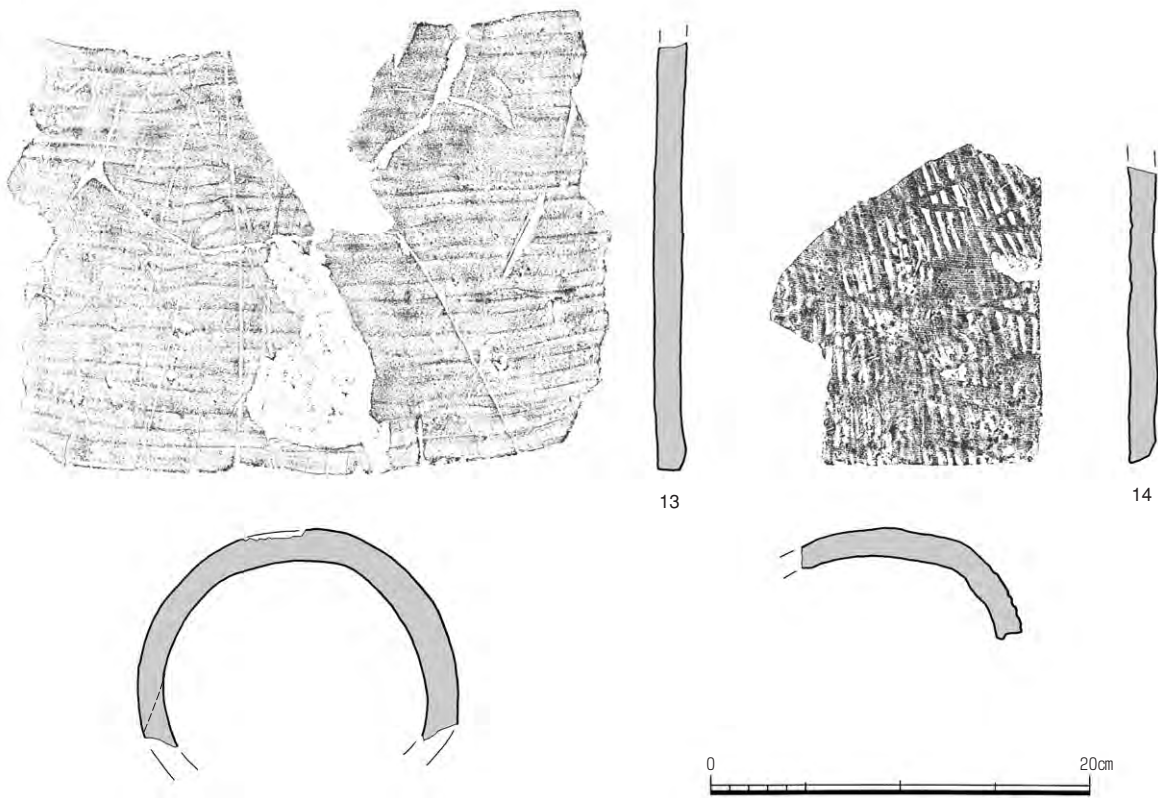


Fig. 87 行基丸瓦4類(2) 1:4

現存長24.7cm、狭端幅13.1cm、厚さ1.5~2.2cm。ただし、両側片を打ち欠いて丸瓦状には加工されており、最終的には丸瓦に使用された可能性も残る。凹面には糸切り痕(Ur)と粘土板合わせ目(Z型)、布圧痕がある。広端部凹面側には面取りがある。現存長23.6cm、広端幅19.0cm、厚さ1.4cm、復元部石膏を含んだ現重量1.52kg。胎土は1mm以下の石英・長石を多く含むが、なかには5mm角の石英粒もみられる。色調は明赤褐色(2.5YR5/6)。第98次調査HD26包含層出土。

×を加えた
叩き板

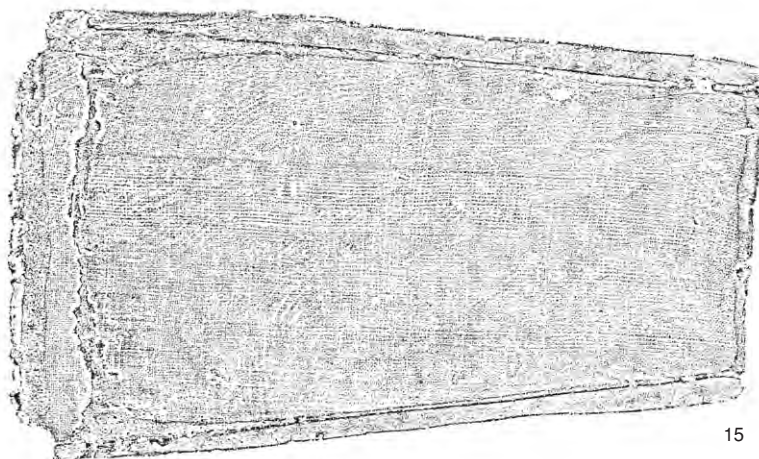
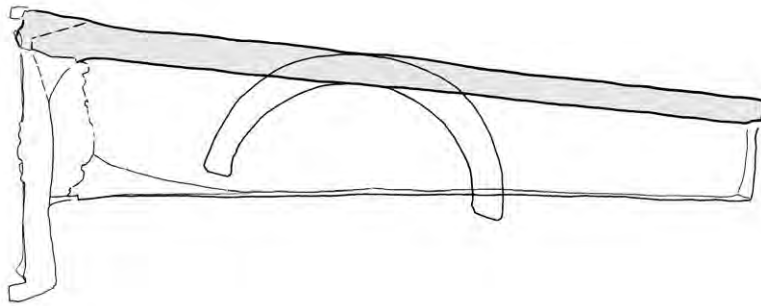
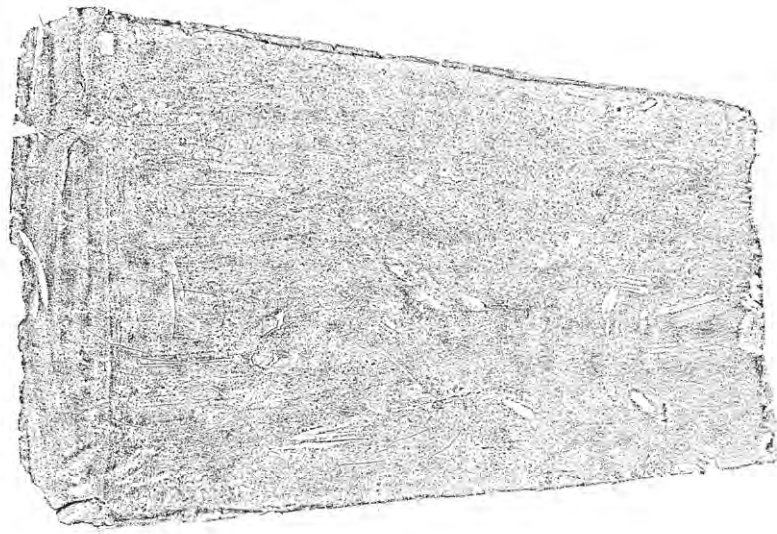
14(PL.165-4・6・7)は、木目に直交する平行刻線に×の刻線を加えた叩き板で成形された行基丸瓦の広端部片。叩き痕をカキ目調整でスリ消すが、ほとんど消えていない。叩き痕は、平瓦3類C3と同じものである。凹面には、布圧痕と布筒の綴じ合わせ痕がある。側面調整は手を入れないa手法。広端の凹面側に面取りのヘラケズリがある。胎土に1mm大の長石・石英を含み、焼成は硬質。色調は鈍い褐色(7.5YR5/4)。第84次調査南北溝SD1103出土。

e 行基丸瓦5類 (Fig. 88・89, PL. 164)

灰白色ないし
灰色の色調

木目に直交する平行刻線を刻んだ叩き板で成形された行基丸瓦のうち、胎土に砂粒が少なく、灰白色ないし灰色系の焼き上がりとなる一群を「行基丸瓦5類」とする。飛鳥寺の軒丸瓦I型式bにともなう。良好な丸瓦資料を提示できないので、軒丸瓦I型式bの丸瓦部で代用する。

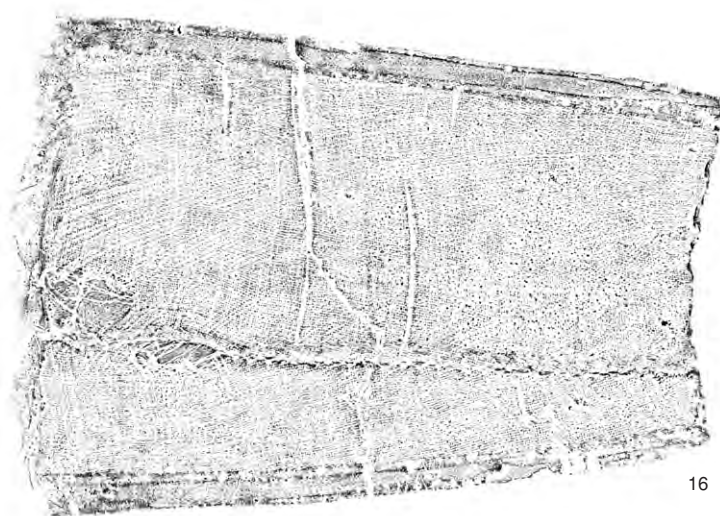
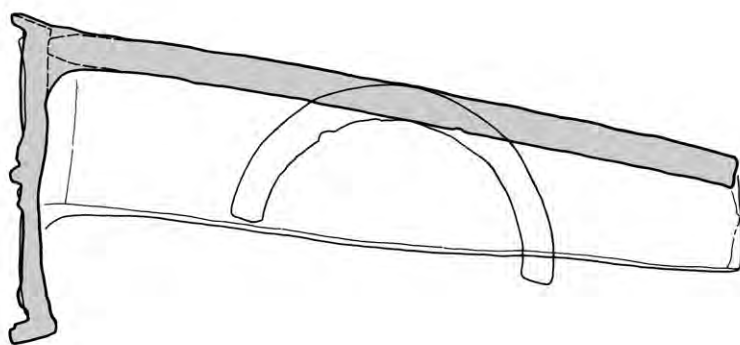
15(PL.165-5)は、凸面の平行叩き痕はヨコナデ調整で消されているが、狭端部にはかすかな叩き痕がみえる。凹面には糸切り痕(Dr)と布圧痕がある。側面はc手法で調整され、凹面側に面取りが入れている。また、片方の側面凸面側と狭端の凹面側にも面取りがある。瓦当部を除く全長39.5cm、広端幅16.5cm、狭端幅12.4cm、厚さは1.0~2.3cm。重量は2.22kg。胎土は精良で、1mm以下の石英・長石の砂粒はあるが、径2~3mmのものは少なく、素地も緻密である。



15



Fig. 88 行基丸瓦5類 (1) 1:4



16



Fig. 89 行基丸瓦5類(2) 1:4

硬い焼きで灰色 (10Y6/1)。飛鳥寺1992-1次調査東南禅院推定地出土 (『藤原概報 23』)。

16は、凸面にほとんど叩き痕を残さないまでヨコナデ調整されているが、胎土と焼成、軒丸瓦の型式で行基丸瓦5類と判断した。凹面には糸切り痕 (Ur?) と布圧痕、および布筒の綴じ合わせ目痕がある。綴じ合わせ目は綴じ目をぐし縫いし、折り山を留め付ける縫い目のない「GS0」。広端側では綴じ目が開いている。折り山の幅は0.5cm程度で狭い。側面の調整はc手法で、凹凸両面側に面取りのヘラケズリがある。全長39.0cm、広端幅16.5cm、狭端幅13.4cm、厚さ1.5~2.3cm、重量2.92kg。胎土は精良で1mm以下の石英・長石を僅かに含むほか、クサリ礫をやや多く含む。硬い焼きで、色調は鈍い黄橙色 (10YR7/3)。第91-8次調査飛鳥寺北面外濠SD501下層出土 (『年報 1999-II』)。

f 行基丸瓦6類 (Fig. 90, PL. 166)

斜格子叩き痕、あるいはそれを基本にした変形刻線叩きをヨコナデ調整でスリ消す行基丸瓦のうち、側面調整c手法で側面の凹面側に幅広い面取りする一群を「行基丸瓦6類」とした。

凹面側の幅広い面取り

17 (PL. 166-1) は、凸面に斜格子叩き痕を残す。凹面には糸切り痕、布圧痕と布筒の綴じ合わせ目痕がある。狭端から全体の2/3程度に雑なナデが加えられているが、特に綴じ目痕を中心に調整がなされたわけでもない。側面は分割破面と截面をともにヘラケズリするc手法で、凹面側に面取りがある。面取りのヘラケズリは左右で方向が違う。片方の縁を削ったのち、瓦を反転させて反対側を削ったのだろう。端部にはともに凹面側に面取りがある。全長34.0cm、広端幅18.0cm、狭端幅11.0cm、厚さは1.0~1.8cm。重量は1.92kg。胎土には0.5mm以下の石英・長石・クサリ礫を含む。硬い焼きで、色調は凸面が淡黄色 (2.5Y8/4)、凹面が鈍い黄橙色 (10YR7/4)。第87次調査MF24暗灰褐色砂質土層出土。

18 (PL. 166-2) は、凸面に叩き痕はみえないが、17とほとんど同じ規格なので同類とした。凹面には布圧痕と粘土板合わせ目 (S型) がある。凹面の狭端側に幅広いヘラケズリがされている。側面調整はc手法、凹面側に幅広い面取りを加える。全長34.0cm、広端幅18.0cm、狭端幅12.5cm、厚さは1.4~2.4cm。重量は2.06kg。胎土には3mm前後の石英・長石・クサリ礫を含む。硬い焼きで、色調は灰黄色 (2.5Y7/2)。出土地点と層位は17と同じである。

g 行基丸瓦7類 (Fig. 91~94, PL. 166)

凸面の叩き痕がヨコナデ調整でまったく残らない行基丸瓦で、側面調整c手法の一群を「行基丸瓦7類」とした。

叩き痕は残らない

19 (PL. 166-3) は、広端の隅を欠くが全体のわかる資料。凹面には糸切り痕 (Ur) と粘土板合わせ目 (S型)、布圧痕や布筒の綴じ合わせ目痕がある。綴じ合わせ目は「MZlm」。側面はc手法で調整され、分割破面も分割截面もともに残らない。凹凸両面側に面取りがある。狭端と広端は、端面をヘラケズリあるいはナデ調整するだけで、面取りはない。全長38.0cm、狭端幅11.0cm、厚さ1.5~2.0cm。現存重量は2.14kg。胎土はごく細かい石英・長石・クサリ礫を含むだけで、きわめて精良である。硬い焼きで、色調は淡黄色 (2.5Y7/3) ないし明褐色 (7.5YR5/6)。飛鳥寺講堂北方 (推定僧房域) の土坑SK597より出土 (『藤原概報 13』飛鳥寺1982-C)。

20 (PL. 166-4) も、凸面がヨコナデ調整されて叩き痕は不明である。凹面には糸切り痕 (Ur) が明瞭で、S型の粘土板合わせ目もある。側面調整はc手法。凹面側に面取りがある。面取りのヘラケズリは左右で方向が違う。端面はヘラケズリ調整、面取りはない。全長41.0cm、広端

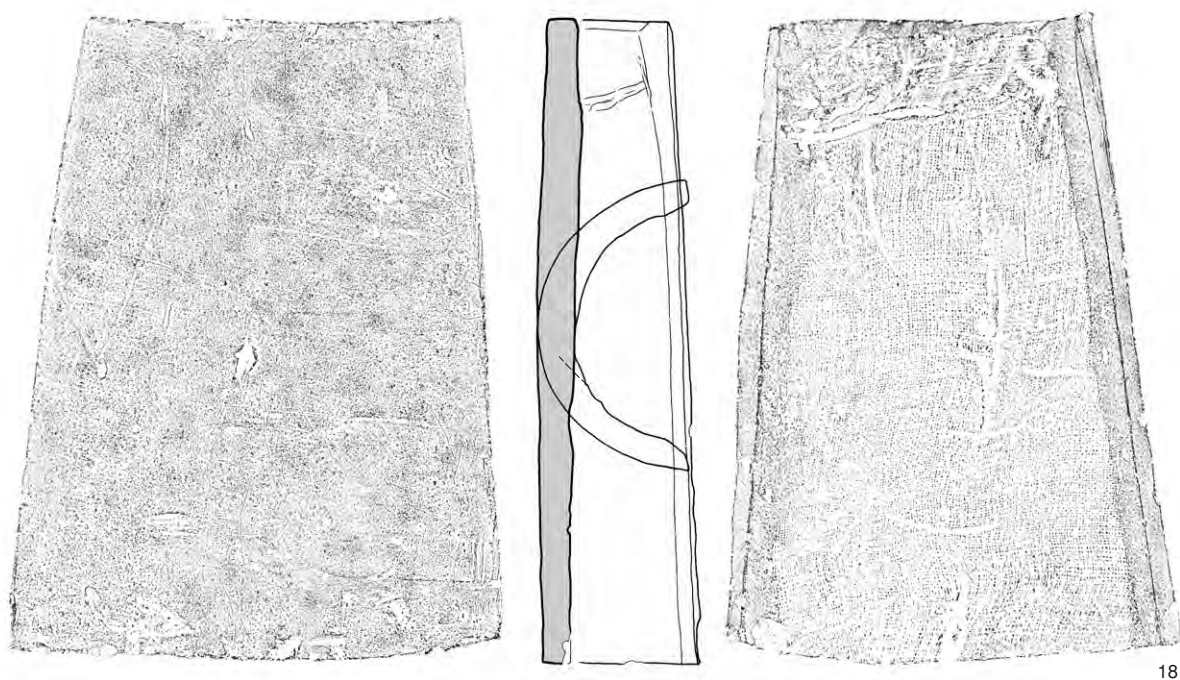
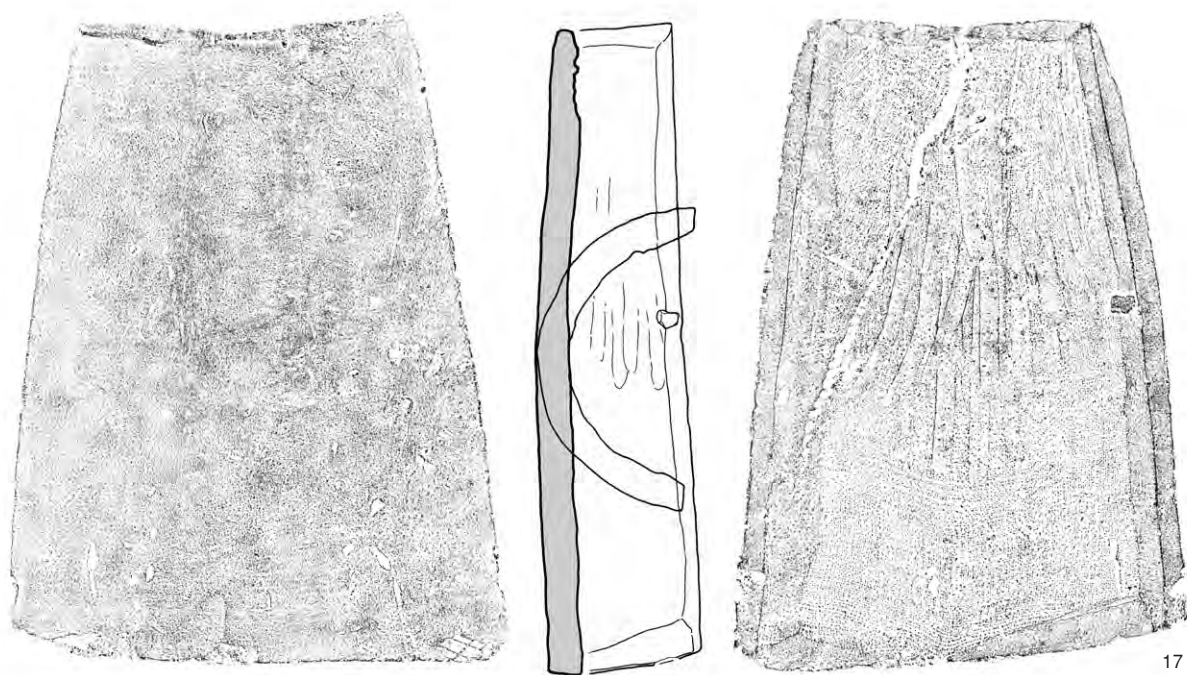


Fig. 90 行基丸瓦6類 1:4

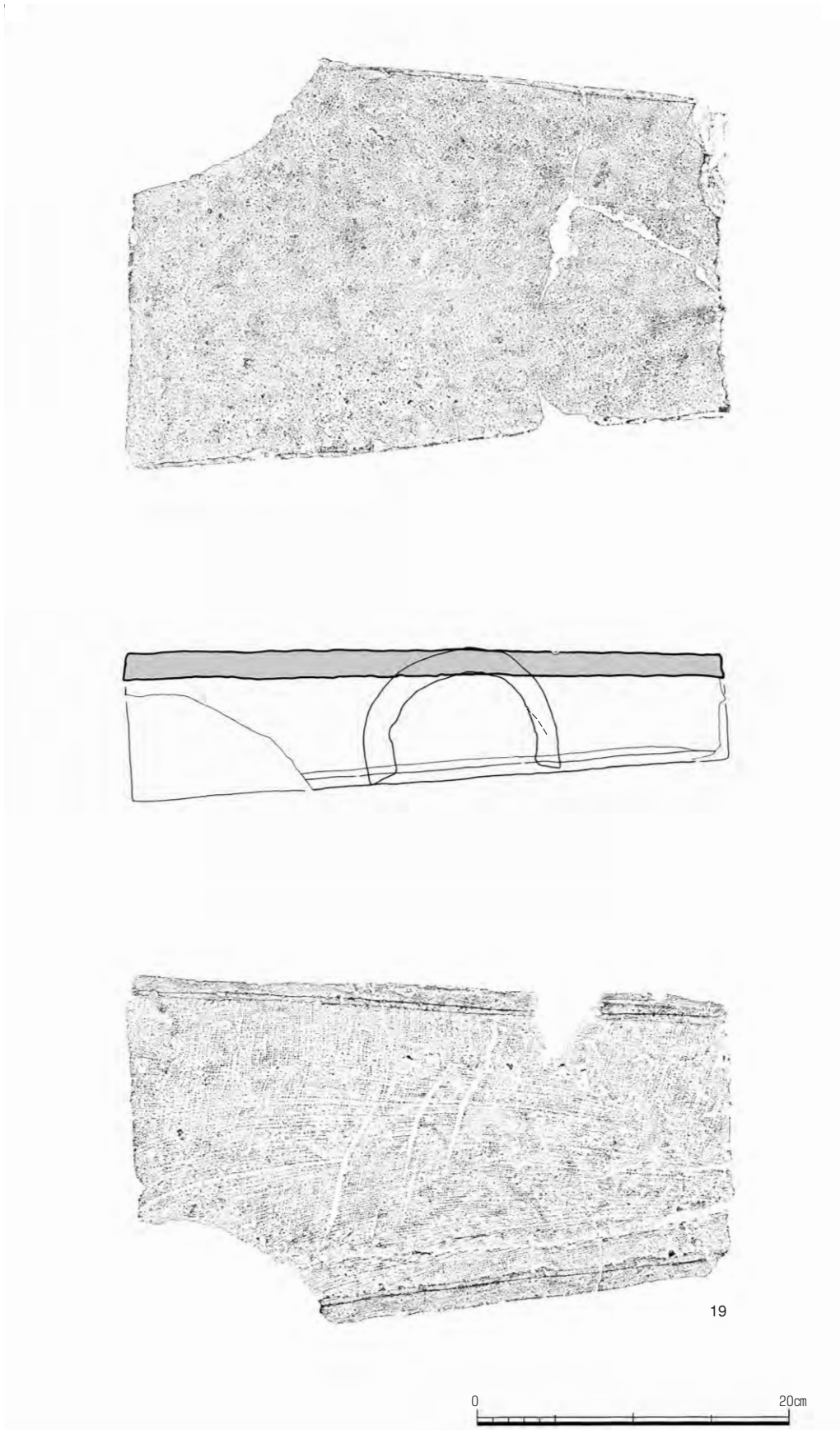


Fig. 91 行基丸瓦7類 (1) 1:4

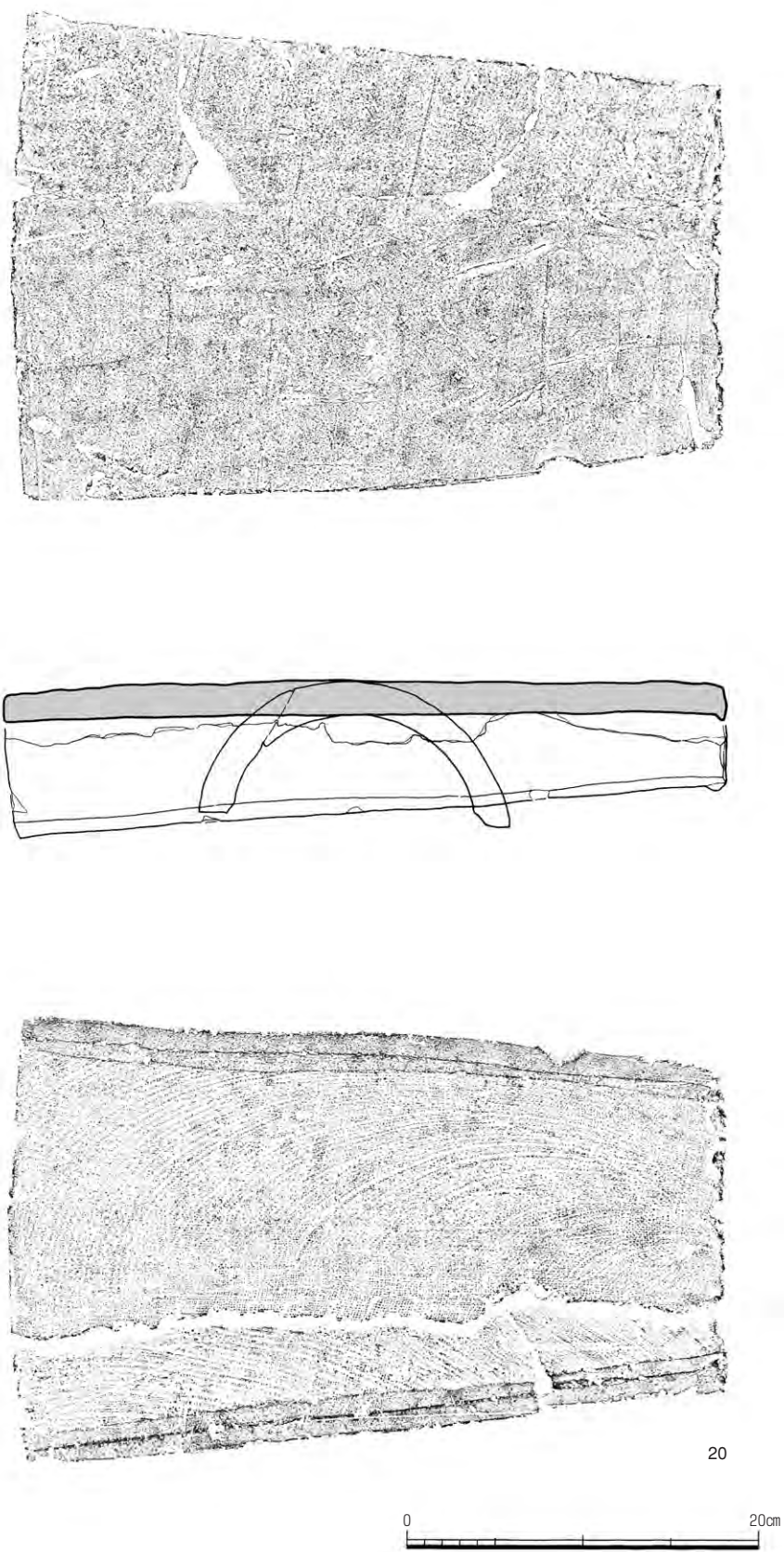


Fig. 92 行基丸瓦7類(2) 1:4

幅17.5cm、狭端幅13.8cm、厚さは1.5~2.0cm。重量は2.82kg。胎土は3mm以下の石英・長石・クサリ礫がみられ、雲母も少量認められる。焼きは硬く、色調は凸面が赤褐色(10R5/4)ないし鈍い橙色(5YR7/4)、凹面は鈍い赤褐色(2.5YR5/4)ないし橙色(2.5YR6/6)。飛鳥寺講堂の北方(推定僧房域)より出土(『藤原概報13』飛鳥寺1982-C)。

21 (PL.166-5) は、凸面にかすかに刻線叩き板による圧痕があるが、ほとんどがヨコナデ調整で消えている。凹面には糸切り痕と布圧痕がある。側面調整はc手法、凹凸両面に面取りがある。側面調整と面取りのヘラケズリは左右でその方向が逆転し、凹面向かって左側が広端に向かい、右側は狭端に向かう。端面もヘラケズリで、広端の凹面だけ面取りがある。全長41.0cm、広端幅18.2cm、狭端幅11.3cm、厚さは1.3~2.4cm。重量は3.9kgあって重い。胎土は1~3mm角あるいは5mm角の石英・長石・クサリ礫を含んでやや粗い。硬い焼きで、色調は灰色(N5/0~5Y6/1)。飛鳥寺1993-2次調査講堂(『藤原概報24』)で出土した。

ヘラケズリ
方向が逆転

22 (PL.166-6) は凸面に叩き痕を残さない。凹面には糸切り痕(Ur)と布圧痕が明瞭である。側面調整c手法だが、広端近くにわずかに分割破面を観察することができる。破面が凹面側に残るので、分割線は凸面側から入れたことがわかる。凹面向かって左側の凹凸両面側には、幅の狭い面取りがある。全長41.5cm、広端幅16.8cm、厚さは1.5~2.0cm。現存重量が2.9kgあり、もとは3kgを越えていたようだ。胎土は約3mm角までの石英・長石・クサリ礫のほか、ごくわずかに1cm角のチャート粒を含む。硬い焼きで、色調は灰白色(10Y8/1~5Y8/1)。飛鳥寺1996-1次調査西門外側(『年報1997-II』)で出土。

h 行基丸瓦8類 (Fig.95~97, PL.167)

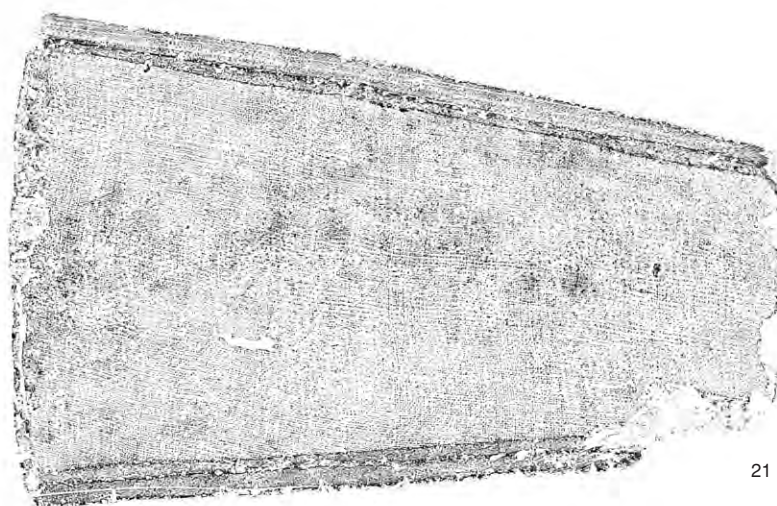
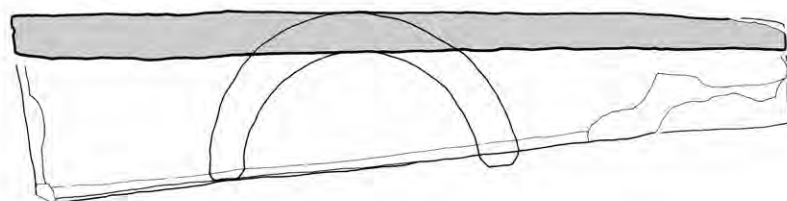
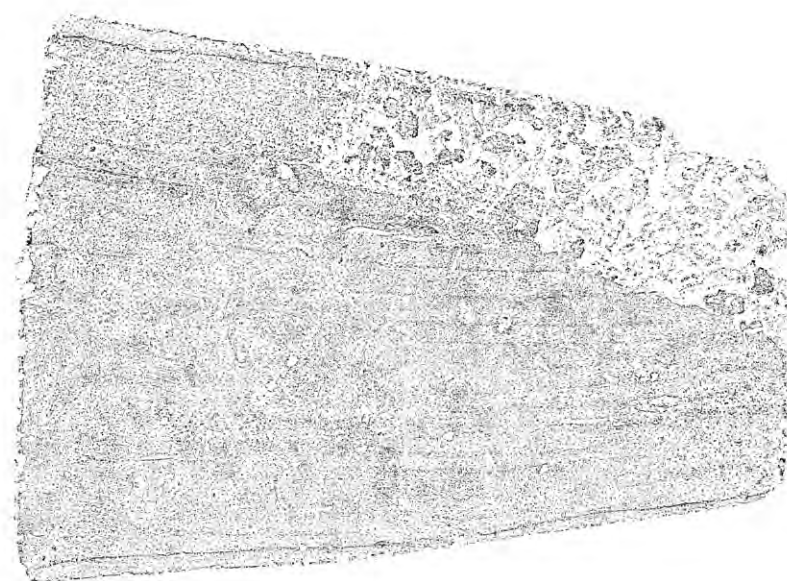
凸面のタテ縄叩き痕をヨコナデ調整する行基丸瓦を「行基丸瓦8類」とした。技法的にはほぼ共通するが、凹面の布圧痕が粗く、かつ、凸面の縄叩き痕も粗いものを「行基丸瓦9類」として区別した。

タ テ 縄
叩 き 痕

23 (PL.167-1) は、広端の隅を欠損する以外はほぼ完形品。凸面はヨコナデ調整されているものの、タテ縄叩き痕が観察できる。ただし、広端側の幅12cmほどは調整がしっかりしてあるため、叩き痕はほとんどみえない。凹面には布筒の圧痕が明瞭で、糸切り痕ははっきりしない。凹面向かって右側には、上下に布筒の綴じ合わせ目痕がある。綴じ目は左上がりのまつり縫いである。綴じ目痕の右側には、最大で2cm幅の布の重なりがあるが、それを縫いとめた痕跡はない。綴じ目の下のほう(広端近く)では布端がほつれていて、綴じ目の痕跡も明瞭ではない。この綴じ目痕の左側には、上下幅5cmほどで布を継ぎ足した痕跡(ヨコ方向)があり、これは綴じ目痕から右へは連続しない。布筒の下端は広端から多少離れていて、粘土板が模骨に直接あたっている部分がある。また、綴じ目痕の左側には長さ10cmほどのダーツ(襷縫い)の圧痕もある。側面調整はc手法、狭端を除く3方向にヘラケズリがある。全長39.5cm、広端幅約19.0cm、狭端幅10.7cm、厚さは1.8~2.0cm。現重量2.6kg。胎土は5mm大までの石英・長石・クサリ礫を含む。やや硬質の瓦質で、色調は凸面が灰色(7.5Y6/1)ないし青灰色(5B5/1)、凹面が灰色(N5/0)である。第91-8次調査飛鳥寺北面外濠SD501(『年報1999-II』)から出土。

24 (PL.167-2) も凸面にかすかなタテ縄叩き痕を残す行基丸瓦。凹面には糸切り痕(Dr?)と布圧痕があり、ほかに凹面に向かって右側の側辺沿いに紐の圧痕があり、その下端は結び目状にくぼむ。分割界線だろうか。側面調整はc手法で、凹面側に狭い面取りをすところもあ

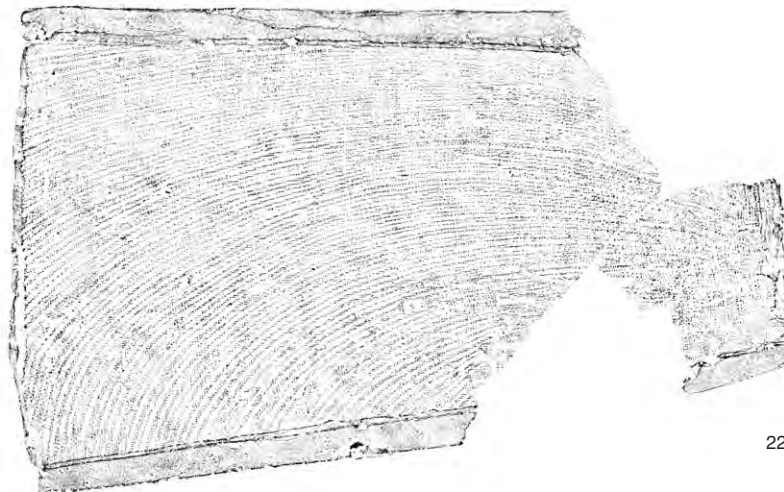
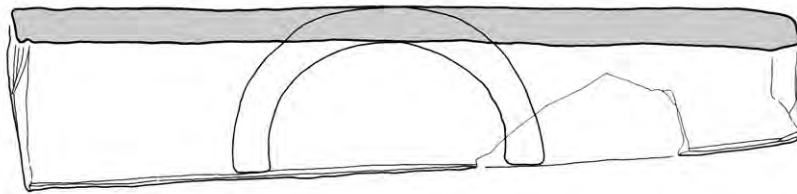
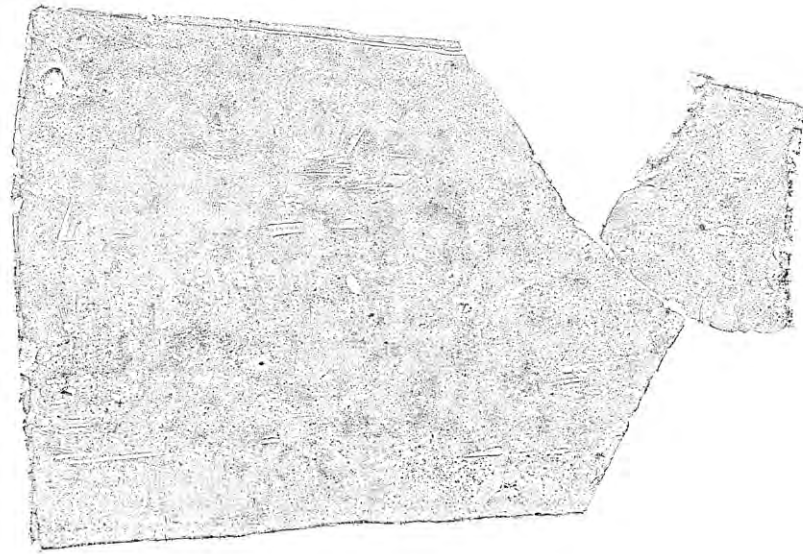
紐の圧痕は
分割界線か



21



Fig. 93 行基丸瓦7類(3) 1:4



22



Fig. 94 行基丸瓦7類(4) 1:4

る。端面もヘラケズリ調整で面取りはない。全長38.5cm、広端幅16.3cm、狭端幅10.0~11.0cm、厚さは1.3~1.7cm。現存重量は1.98kgである。胎土には1mm以下の石英・長石・クサリ礫多数のほか、5mm径までの砂粒が含まれる。硬い焼きで、色調は凸面が灰色(5Y4/1)、凹面が青黒色(5PB2/1)。飛鳥寺寺域東北隅調査土坑SK658出土(『藤原概報13』飛鳥寺1982-A)。

25(PL.167-3)も、凸面の縄叩き痕がごくわずかにしか残らない行基丸瓦。凹面には糸切り痕(U1)、布圧痕と布筒の綴じ合わせ目痕がある。縫い目の痕跡は明瞭ではなく、重ねただけか、あるいは破けた部分だけを継ぎ接ぎしただけのことかもしれない。側面調整はc手法、端面もヘラケズリ調整で四辺とも凹面側を面取りしてある。全長39.0cm、広端幅19.1cm、狭端幅12.1cm、厚さは1.1~2.8cm。重量は3.4kgもある。胎土には1mm大の石英・長石・クサリ礫・雲母を含み、なかに径5mmほどの石英と長石が混じる。硬い焼きで、色調は凸面が鈍い赤褐色(5YR4/4)、凹面が暗赤褐色(2.5YR3/2)。出発地点は24と同じである。

i 行基丸瓦9類

基本的な成形技法は行基丸瓦8類と同じだが、縄叩き痕や布圧痕がやや粗かったり、胎土に砂粒が多くて粗い一群を「行基丸瓦9類」とする。良好な資料を抽出できなかったため、今回は資料提示をおこなわない。

j 行基丸瓦10類 (Fig.98・99, PL.167・169)

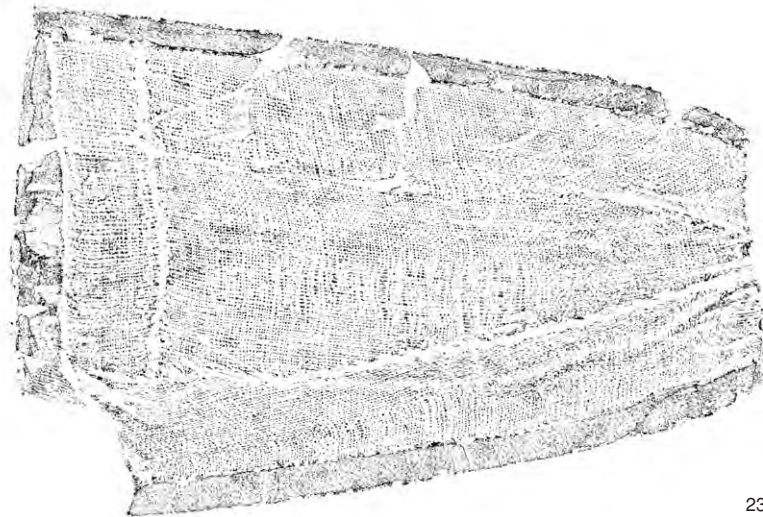
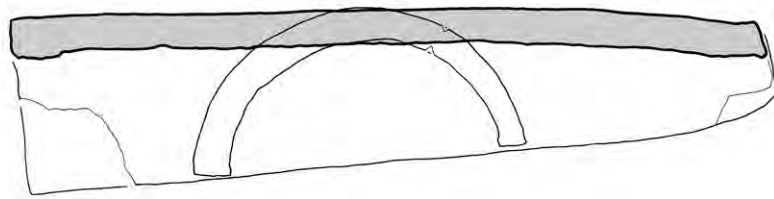
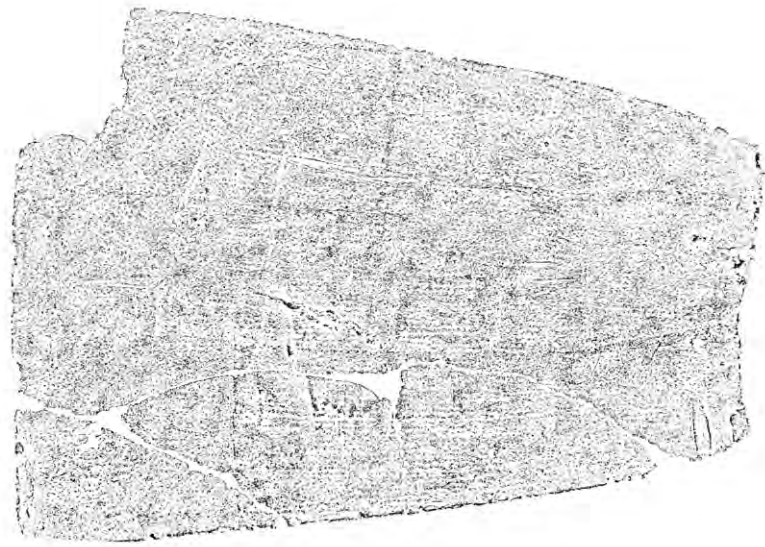
これまで述べてきた1類から9類までは、一木模骨の行基丸瓦だった。これらに対して平瓦の桶と同様、細長い板(側板)を綴じ合わせた模骨を芯に作られた行基丸瓦を「行基丸瓦10類」として報告する。

側板
連結模骨

26(PL.167-4)は、全体のうかがえる資料。凹面に幅2cm前後の側板12枚前後の圧痕が観察できる。側板を綴じ合わせた紐の痕跡は判然としない。凹面にはほかに糸切り痕(Ur?)、布圧痕と布筒の綴じ合わせ目痕がある。行基丸瓦10類は、模骨の構造の違いが分割線の入れ方に反映される。すなわち、側面には凸面に沿う位置に分割破面が残っているため、分割線が凹面側から入れられたことは確実である。これは、一木模骨を使用する1類から9類とは逆で、成形後の粘土円筒と模骨の分離方法に起因すると考えられる。側面調整は、この分割破面だけをヘラケズリするb手法だが、広端では破面がそのまま残る。広端面はヘラケズリ。なお、凸面はタテ方向のナデ調整で叩きの痕跡はみえない。全長39.5cm、復元広端幅18cm強、厚さは1.5~2.0cm。現存重量は2.24kg。やや粗い胎土で、3mm前後の石英・長石粒が多い。クサリ礫・雲母を少し含む。焼きはやや軟質で、色調は凸面が灰色(7.5Y5/1)ないし灰オリーブ色(7.5Y6/2)、凹面は灰色(7.5Y4/1)。第91-8次調査飛鳥寺北面外濠SD501出土(『年報1999-II』)。

分割線は
凹面側から

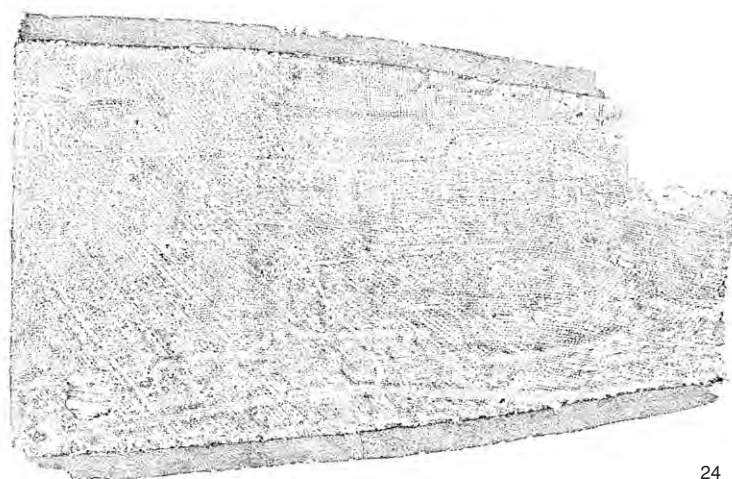
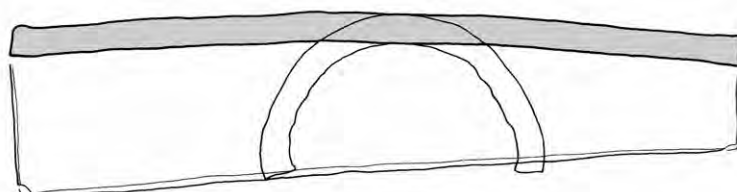
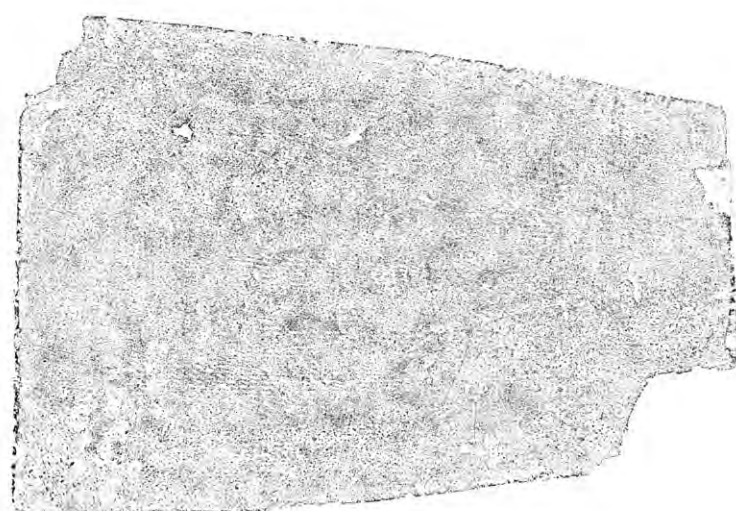
27(PL.167-5)は、広端部を含む半分ほどの破片。凸面にはタテナデ調整があるが、円弧をえがく平行叩き痕が残る。叩き痕は広端で端面と直交するので、刻線は叩き板の軸に対し直角に刻んであったことがわかる。凹面には布圧痕と布筒の綴じ合わせ目痕がある。糸切り痕は明瞭でないが、粘土紐巻き付けではない。側面調整は凸面沿いに残る分割破面をヘラケズリするb手法。ヘラケズリが凸面側に深いので、面取りのように見える。破面の内側(凹面側)には分割断面。広端面はヘラケズリされ、凹面側に狭い面取りがある。現存長32.2cm、厚さ1.8cm。胎土は最大5mm角の石英・長石・クサリ礫を多く含む、やや粗い。やや硬質で、色調は凸面が灰黄色(2.5Y6/2)、凹面が黄褐色(2.5Y5/3)。飛鳥寺1991-1次調査WN27灰緑色粘砂層出土。



23



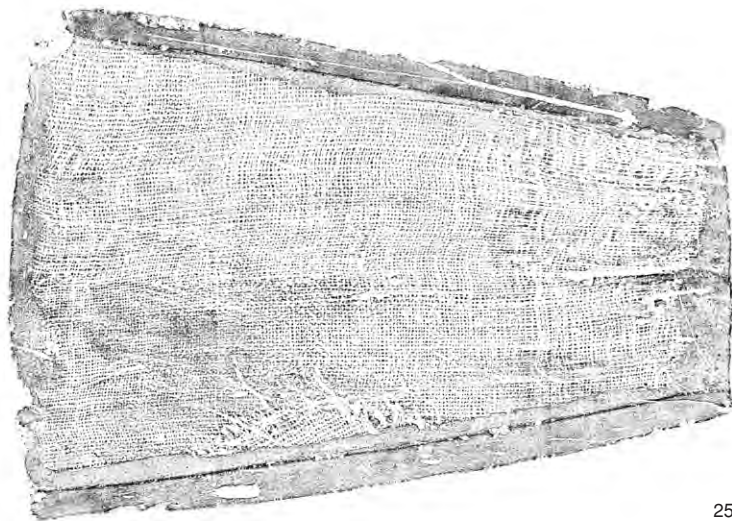
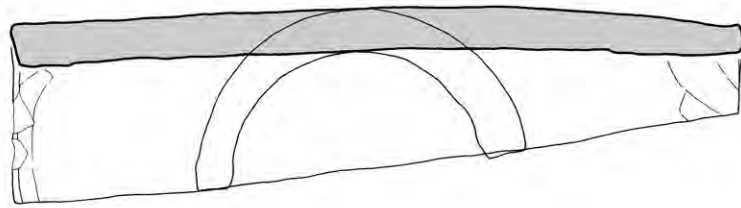
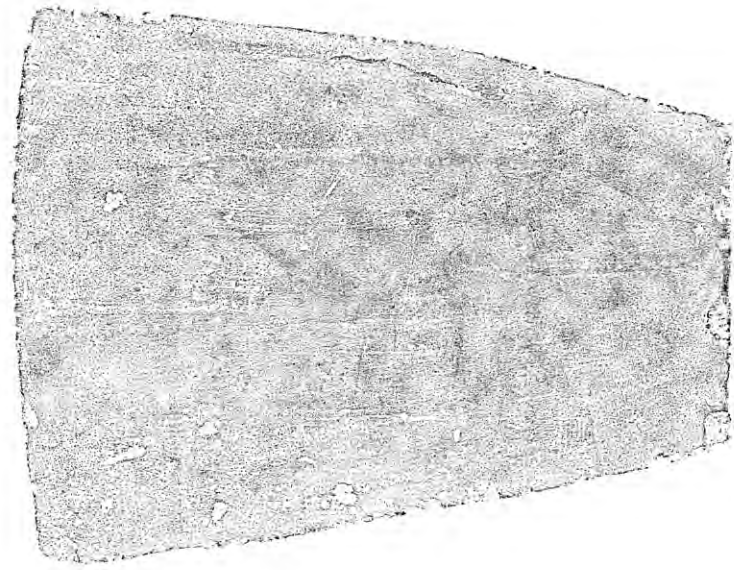
Fig. 95 行基丸瓦8類 (1) 1:4



24



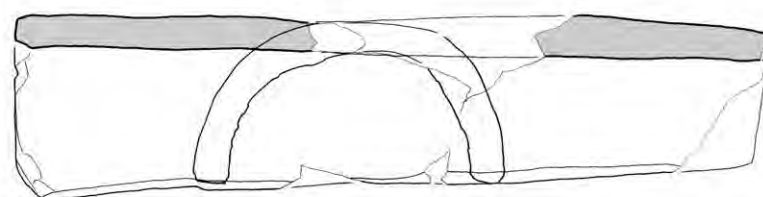
Fig. 96 行基丸瓦8類(2) 1:4



25



Fig. 97 行基丸瓦8類 (3) 1:4



26



Fig. 98 行基丸瓦10類 (1) 1:4

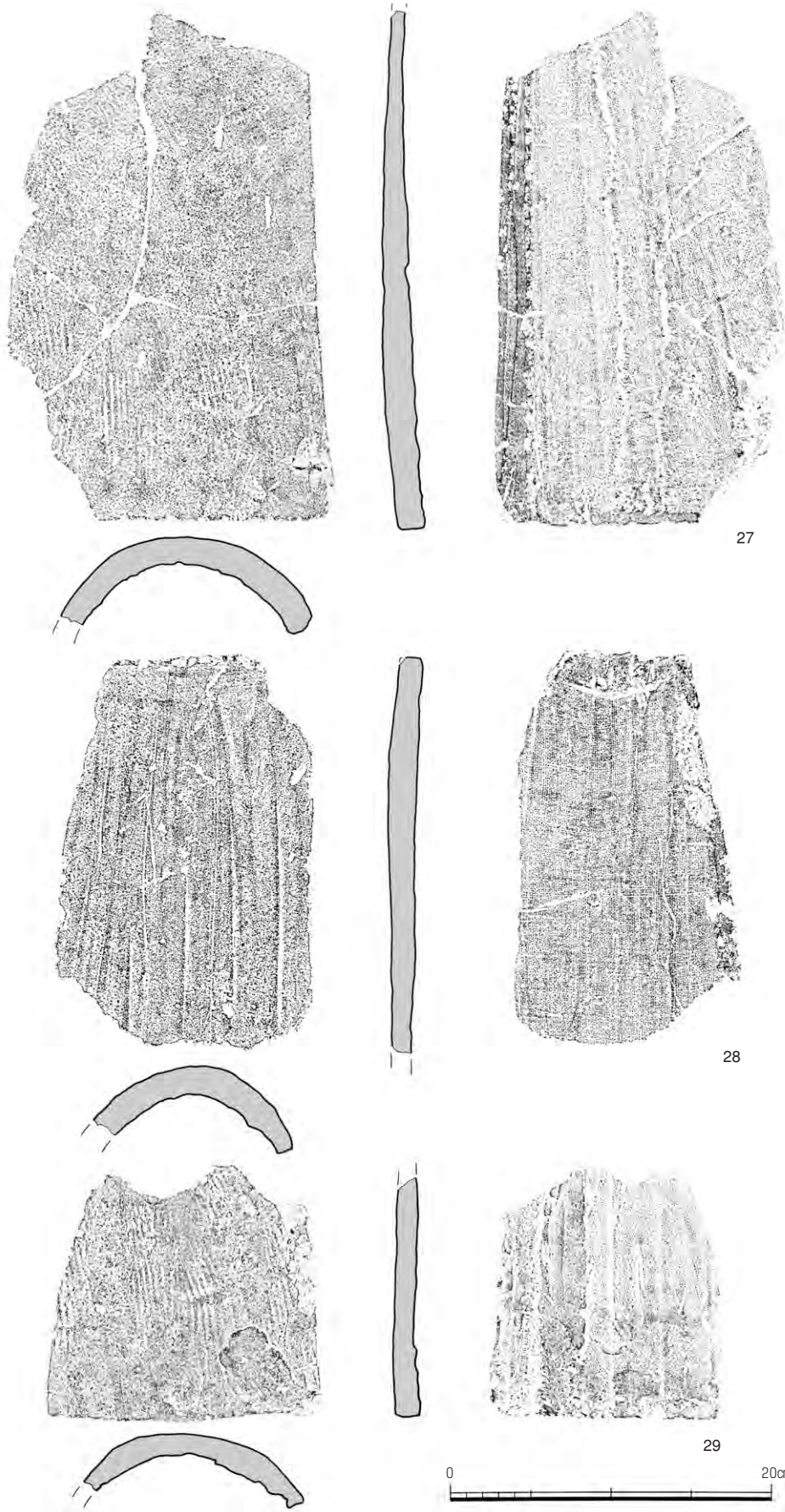


Fig. 99 行基丸瓦10類 (2) 1:4

28の凸面には明瞭なタテナデ調整の痕跡があるが、かすかに叩き痕がみえる。凹面には幅1～2cmの模骨の側板圧痕があり、ほかに布圧痕と粘土板合わせ目（Z型）もある。また、凹面の狭端に沿って布筒の端の痕跡がある。厚さ0.9～1.5cm。胎土には最大5mm角の花崗岩粒のほか、1mm程度の石英・長石を多く含む。焼成は良好で、色調は灰色（N4/0または10Y5/1）。飛鳥寺1991-1次調査工房整地層下にある石敷SX823上面出土。

29（PL.167-6・169-5・6）も、27同様に凸面の平行叩き痕を残す広端部片。凹面には布圧痕と布筒の綴じ合わせ目痕、そして側板圧痕があり、綴じ合わせ目痕周辺にはタテ方向のナデ調整がある。分割破面はヘラケズリで調整されるが、ヘラケズリが凸面側に深いので面取りにみえる。広端面もヘラケズリで、その凹面側にやや幅広いヘラケズリがある。厚さ1.5～2.0cm。胎土には2～5mm角、あるいはそれより細かい石英・長石が多く含まれ、クサリ礫も多い。また、雲母も含む。硬い焼きで、色調はにぶい黄橙色（10YR6/3）。飛鳥寺1991-1次調査土坑SK789出土。

k 行基丸瓦11類（Fig.100～108, PL.168・169）

竹状模骨と
タテ縄叩き

断面が円形の細い棒を綴じ合わせた模骨をつかった丸瓦。この模骨を「竹状模骨」と呼びならわしている。ここではこれらを「行基丸瓦11類」として報告する。瓦窯SY1200で生産された丸瓦がこれであり、飛鳥池遺跡での出土量は、これが最も多い。凸面の叩き痕はタテ方向の縄叩き痕に限られる。

30（PL.168-1）は、凹面に竹状模骨と布圧痕、糸切り痕（U1）を残す。広端から約15cmの位置に下段の綴じ紐圧痕、さらにその16cm狭端側に上段の綴じ紐圧痕がある。綴じ紐の圧痕は、上下段とも各々2条が近接しているようにみえる。側面は、左右とも広端から狭端に向かうヘラケズリで調整（c手法）されたのち、狭端側に逆方向のヘラケズリを加えている。端面もヘラケズリ調整。全長43.5cm、広端幅21.0cm、狭端幅13.3cm、厚さ1.6～2.3cm。重量3.4kg。胎土には径5mm以下の石英・長石・クサリ礫・雲母片を含み、なかには5～10mm角の花崗岩片もある。硬い焼きで、色調は鈍い黄橙色（10YR7/4～7/3）。第84次調査南北溝SD1103出土。

31（PL.168-2）は、凹面に糸切り痕（U1）と粘土板合わせ目（S型）、そして布圧痕と模骨痕を残す。模骨の綴じ紐圧痕は2条あり、下段は広端から14～15cm、上下段は14cm、上段は狭端から12～13cm離れる。側面は狭端から広端に向かうヘラケズリ調整。狭端部側面の角を小さくカットする。全長41.0cm、復元広端幅15cm、狭端幅12.4cm、厚さ1.7～2.6cm。現存重量2.78kg。胎土は1mm大の石英・長石・クサリ礫のほか、3～5mm角の石英・長石粒も多数含みやや粗い。かなり硬質の焼成で、色調は暗青灰色（5B4/1）。飛鳥寺1991-1次調査WL23炭層出土。

模骨の綴じ
紐は2条

32（PL.168-3）は、凹面の布筒の綴じ合わせ目痕に特徴がある。凹面中央には広端で幅4cm、狭端で幅8cmの布の継ぎ足しがある。模骨の綴じ紐の圧痕は2条あり、下段が広端から13cm、両者の間隔が15cm、上段が狭端から14cm離れている。凸面の狭端を除いた全体の3/4の範囲にタテ縄叩き痕に重複した平行叩き痕があり、これらは最後にナデ消されている。側面調整はc手法で、ヘラケズリは狭端から広端に向かう。一部に凹面側から入れられた分割破面が残っている。また、側面の凹面側には面取りがある。端面もヘラケズリ調整。狭端面の角を小さくヘラケズリする。全長42.7cm、広端幅19.8cm、狭端幅14.0cm、厚さ1.5～2.3cm。重量3.48kg。胎土は精良で、クサリ礫は多いが1mm角程度の石英・長石粒はそれほど多くない。焼成は良好で、

色調は灰黄色～浅黄色 (2.5Y7/2～7/4)。飛鳥寺1991-1次調査WL23炭層出土。

33 (PL.168-4, 169-7) は、凸面に縄叩き痕をほとんど残さない。凹面には糸切り痕 (Ur)、布圧痕と布筒の綴じ合わせ目痕、竹状模骨痕がある。綴じ合わせ目は、綴じ目を針目右上がりのもつり縫い、縫い目をぐし縫いする「MSrg」。模骨の綴じ紐圧痕は上下2段。広端から13cm、段間15cm、狭端まで14cm。側面調整はc手法でヘラケズリは広端から狭端に向かう。凹面側にヘラケズリによる面取りがある。端面もヘラケズリ調整。全長42.2cm、広端幅21.4cm、狭端幅13.6cm、厚さ2.2cm、重量3.76kg。胎土はやや粗く、径2～5mm程度の石英・長石粒を多く含んでいる。焼きはやや硬いが、焼け歪んでいる。色調は暗赤灰色 (10R3/1)。第93次調査HQ32炭層出土。

34 (PL.168-5) は、凹面に糸切り痕 (Dr)、粘土板合わせ目 (Z型)、布圧痕と布筒の綴じ合わせ目痕、竹状模骨痕を残す。模骨綴じ紐圧痕は、広端から13cm、2条の間隔14cm、狭端からの距離14cm。側面は、狭端から広端に向かうヘラケズリ調整をおこなうc手法の調整。凹面側に面取りのヘラケズリがあり、狭端の角を小さく削る。また、広端面はヘラケズリ調整がおこなわれているが、狭端面には調整はない。全長41.4cm、広端幅19.0cm、狭端幅12.5cm、厚さは1.8～2.3cm。重量は3.0kg。胎土には5mm径までの石英・長石のほか、クサリ礫・雲母を含む。焼成は良好で酸化炎焼成である。色調は凸面が淡黄色 (2.5Y8/4) ないし黄橙色 (7.5YR7/8)、凹面が橙色 (7.5YR7/6)。第84次調査石敷井戸SE1090中央の石組排水溝SD1093から出土した。

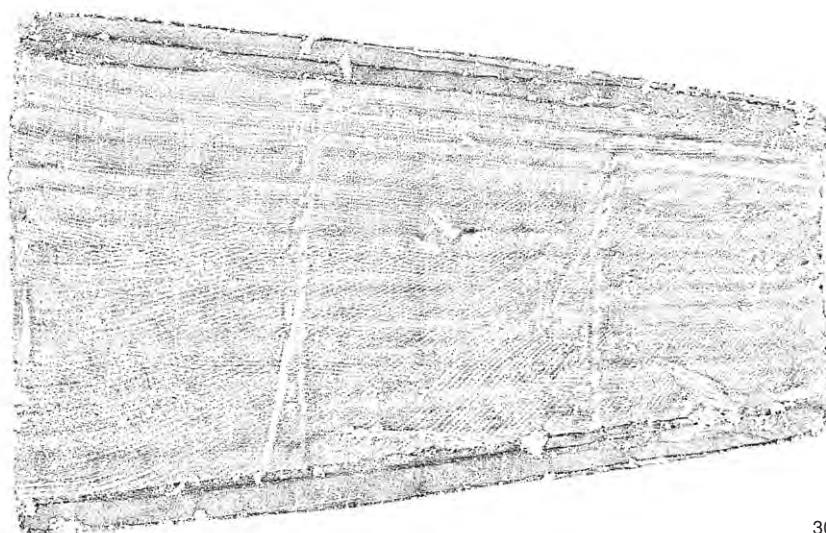
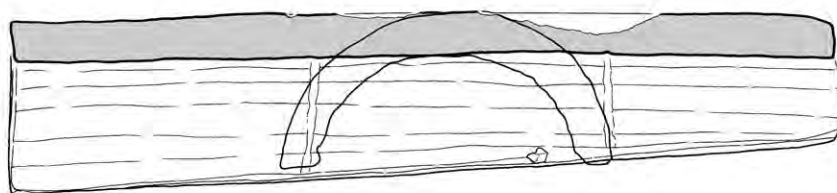
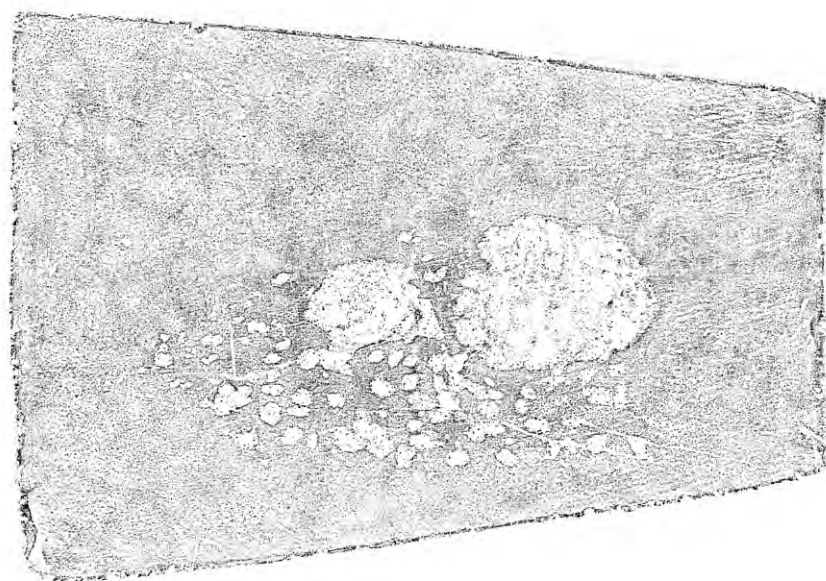
側面はc
手法の調整

35 (PL.168-6) は、凹面に糸切り痕 (Ur)、布圧痕と布筒のダーツ圧痕、竹状模骨痕と模骨綴じ紐圧痕がある。凹面中央には、凹面に向かって右上がり・左下がりに走る綴じ目痕とみえる圧痕があるが、下段の模骨綴じ紐圧痕から下には続かないし、縫い目痕をとまなわないのでダーツの痕跡だろう。模骨の綴じ紐圧痕は、下段と広端が15cm、2条の間隔が15cm、上端が狭端から11cmの距離をもつ。側面調整は、分割断面と破面をともにヘラケズリするc手法。そのヘラケズリは広端から狭端に向かう。全長42.0cm、広端幅22.2cm、狭端幅14.0cm、厚さは2.0～2.5cm。重量は3.44kg。胎土には1mm角以下の石英・長石粒のほか、5mm角ほどの石英粒も多く含まれ、またクサリ礫や雲母片も多く含まれる。硬く焼けており、色調は鈍い橙色 (7.5YR7/4) または浅黄橙色 (7.5YR8/4)。第84次調査南北溝SD1103出土。

36 (PL.169-1) は、凸面に縄叩き痕がよく残っている。凹面には糸切り痕 (Ur) と粘土板合わせ目 (S型)、布圧痕と布筒綴じ合わせ目痕、竹状模骨痕がある。綴じ合わせ目は、縫い代の幅が約2cmと狭く、綴じ目をまつり縫いした「MZrg」である。模骨の綴じ紐圧痕は、下段のそれが2条ある。下段と広端とは約14cm、上下段の紐圧痕が15cm、上段と狭端が14cmそれぞれ離れている。側面調整c手法で凹面側に面取りが入る。また、側面の狭端角が小さく斜めに削ってある。全長42.5cm、狭端幅12.7cm、厚さ1.2～2.5cm。現存重量は3.10kg。胎土は精良で1mm角以下の石英・長石・クサリ礫・雲母を含むが、多くない。硬い焼きで、色調は凸面が灰黄色 (2.5Y7/2)、凹面は鈍い黄橙色 (10YR7/3)。第93次調査HQ29炭層1出土。

綴じ合わせ
「MZrg」

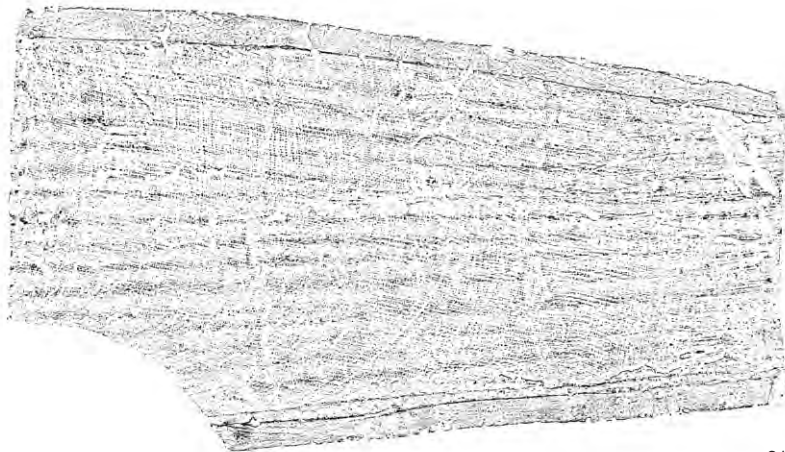
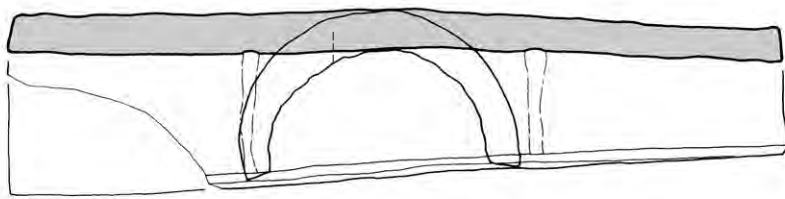
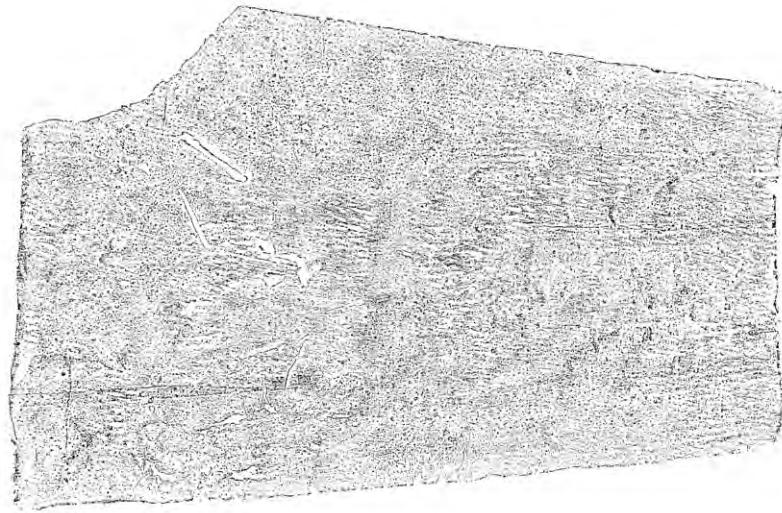
37 (PL.169-3) は、凸面の中軸線に焼成後に入れられた打ち欠きがあるが、その目的は不明。凹面には糸切り痕 (U1)、布圧痕と布筒綴じ合わせ目痕、竹状模骨痕がある。模骨の綴じ紐圧痕は、下段が広端から13cm、上下段の間が15cm、上段が狭端から10cmの距離を隔てている。側面調整はc手法で、凹面側をヘラケズリで面取りしてある。全長39.1cm、広端幅15.7cm、厚さ1.5



30



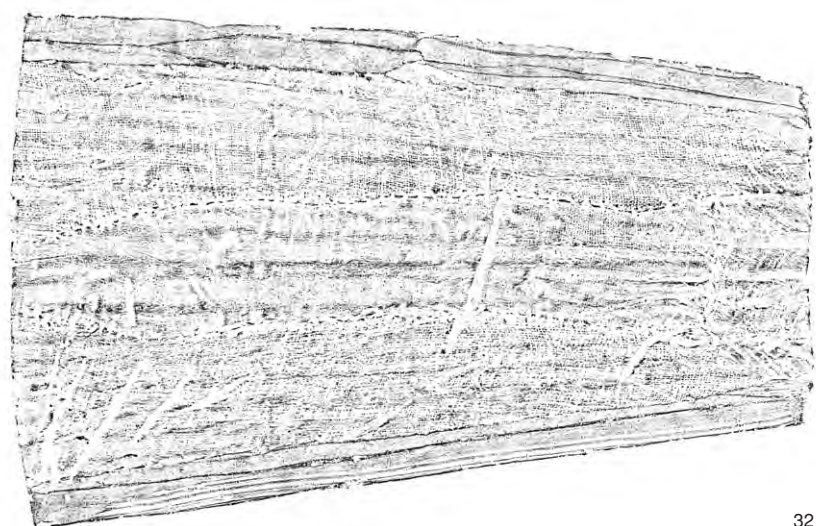
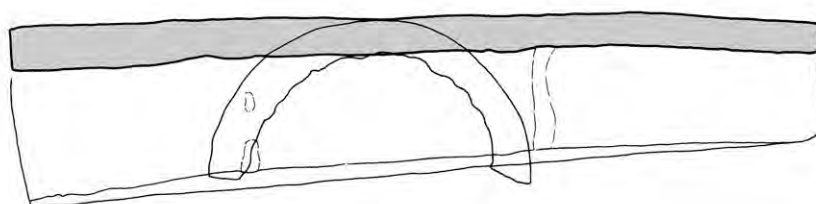
Fig. 100 行基丸瓦11類 (1) 1:4



31



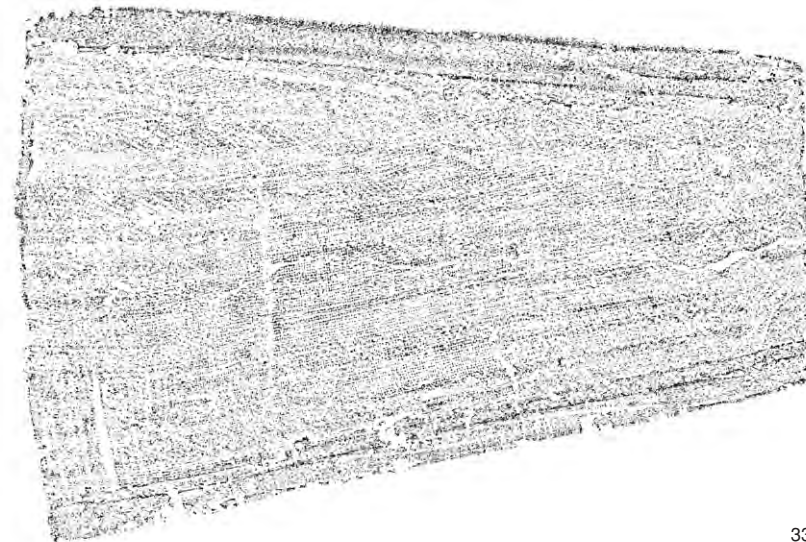
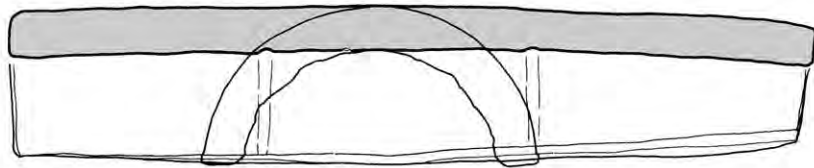
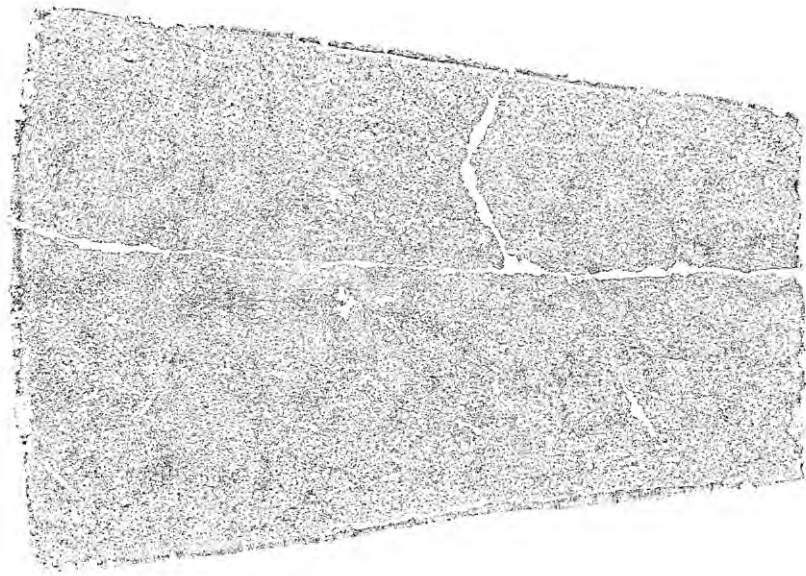
Fig. 101 行基丸瓦11類 (2) 1:4



32



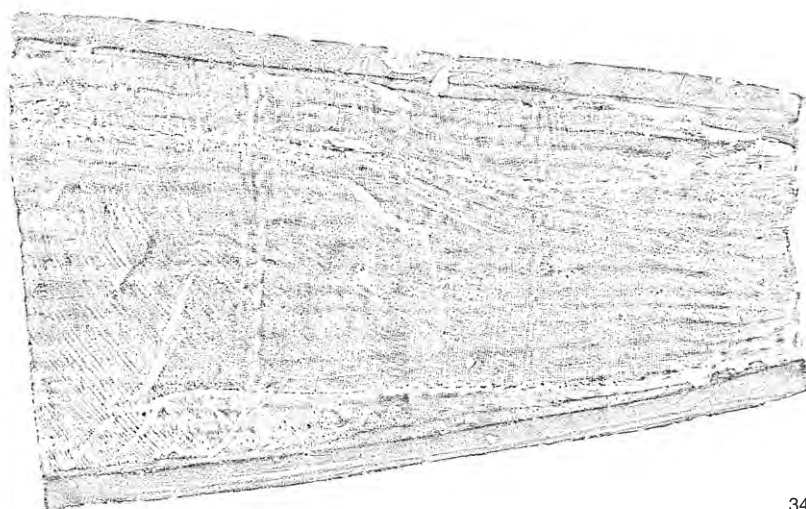
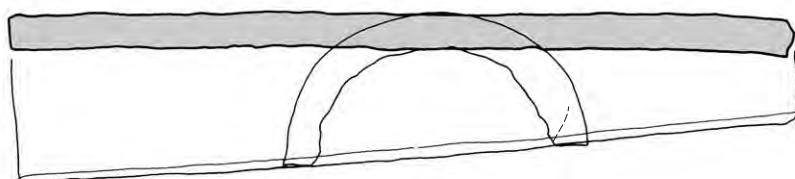
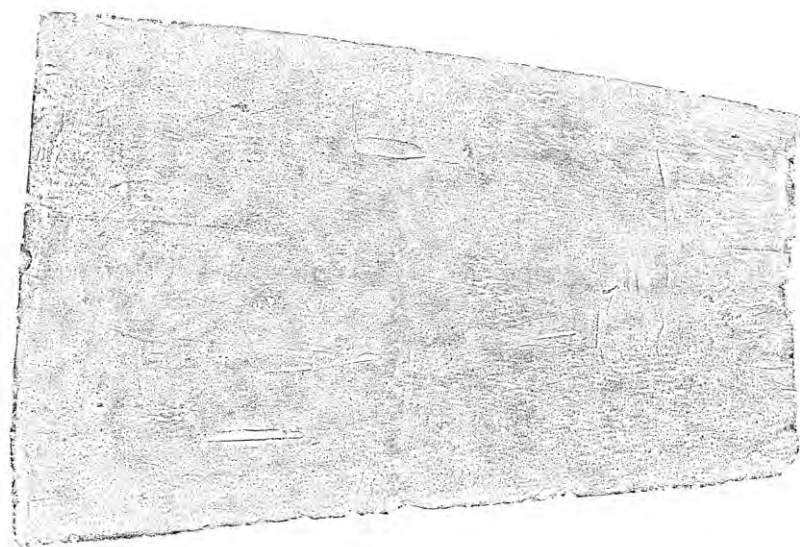
Fig. 102 行基丸瓦11類 (3) 1:4



33



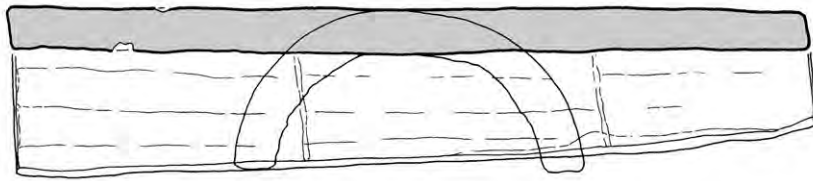
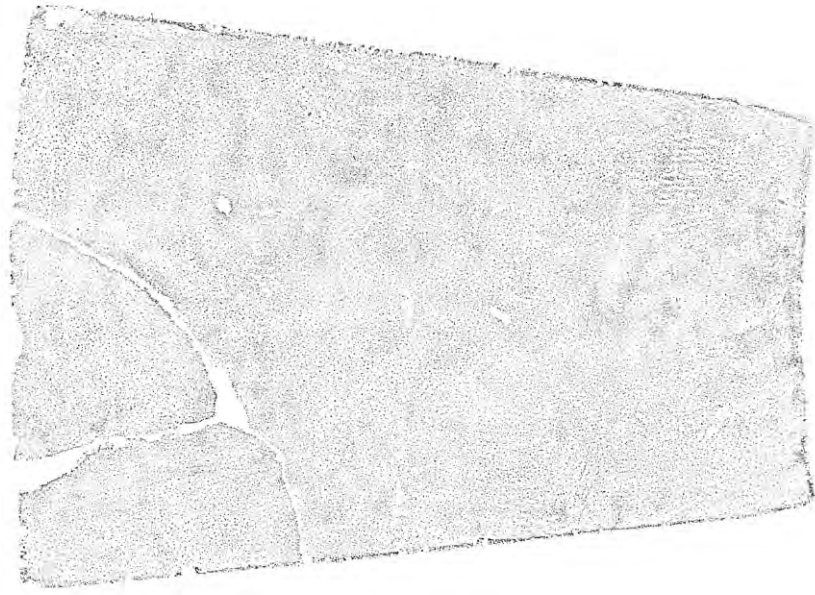
Fig. 103 行基丸瓦11類 (4) 1:4



34



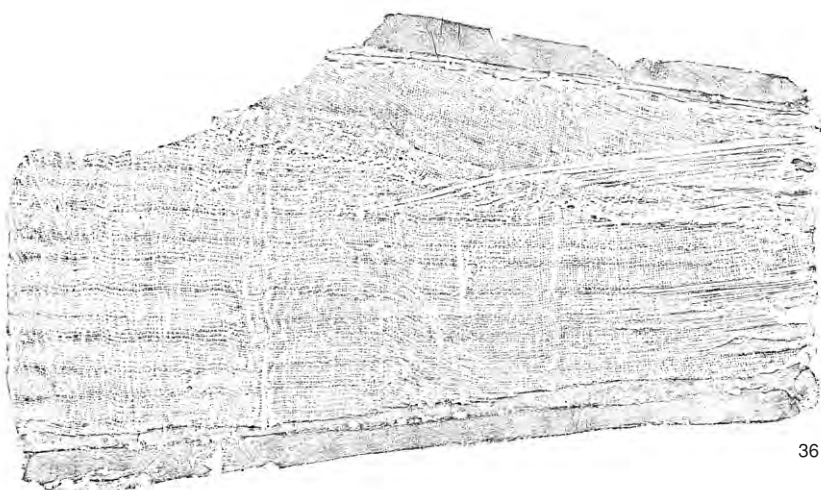
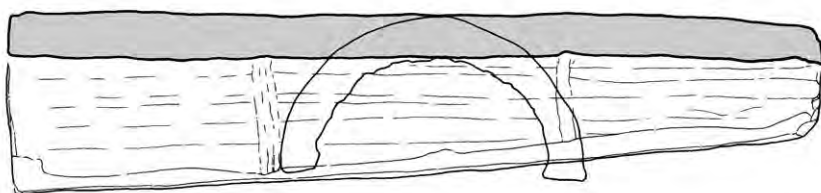
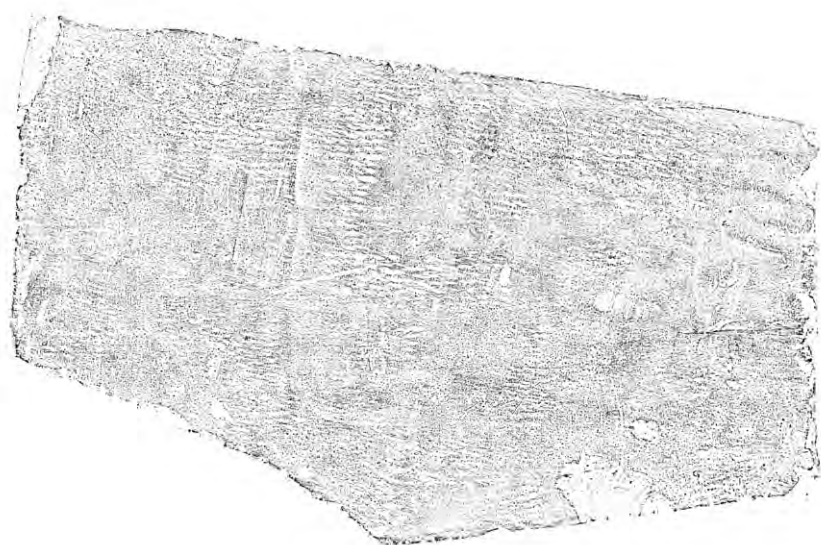
Fig. 104 行基丸瓦11類 (5) 1:4



35



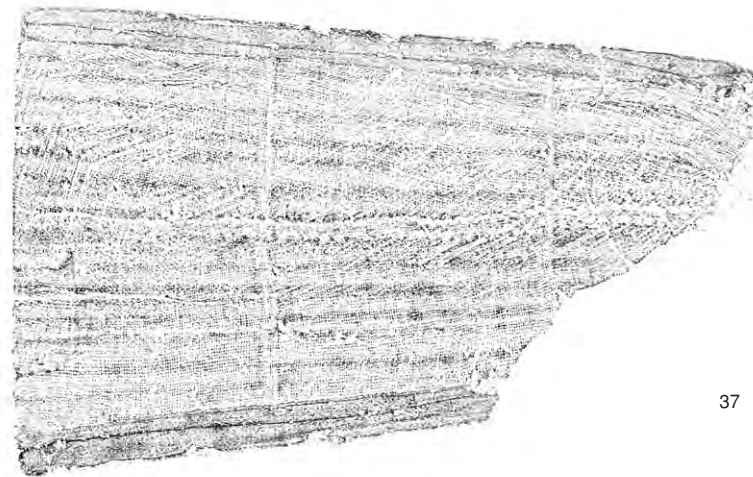
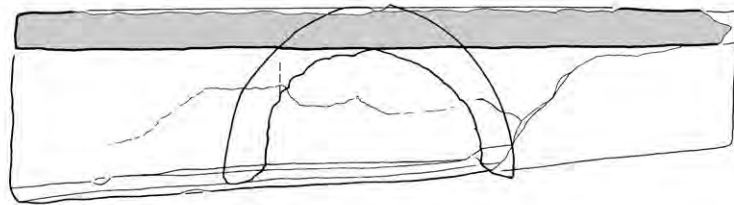
Fig. 105 行基丸瓦11類 (6) 1:4



36



Fig. 106 行基丸瓦11類 (7) 1:4



37



Fig. 107 行基丸瓦11類 (8) 1:4

～2.5cm。現存重量は2.58kg。胎土は1mm角以下の石英・長石・クサリ礫や5mm角ほどの石英粒を多数含んで粗い。焼成は良好で、色調は凸面が鈍い赤褐色(2.5YR5/4～4/3)、凹面が褐灰色(5YR4/1)。第84次調査石敷井戸SE1090に接する石組暗渠SX1094から出土。

38 (PL. 169-4) は、布筒に特徴がある。狭端の幅約10cmには、織り目の細かい布が継ぎ足してあり、2枚の布を接いで綴じ合わせた布筒である。側面のヘラケズリは左右で方向が逆転する。側辺の狭端部はヘラケズリで角を落としてある。全長41.3cm、広端幅18.5cm、狭端幅12.6cm、厚さ1.4～2.2cm、現存重量は2.98kg。胎土に1～2cm角ほどの花崗岩粒のほか、2～5mm角の石英・長石粒などを多く含む。焼きは硬く、色調は凸面が灰色(7.5Y4/1)ないし灰白色(5Y7/2)。石組暗渠SX1094の出口付近から出土。

ii 玉縁丸瓦

玉縁丸瓦については「玉縁丸瓦1～4類」に分類した。模骨が筒部だけのものと模骨が玉縁部先端までのものとがある。飛鳥寺では創建期の星組の瓦には玉縁丸瓦があるが、その後は搬入品を除くと玉縁丸瓦はほとんど使用されず、玉縁丸瓦の量は多くない。

a 玉縁丸瓦1類 (Fig. 109・110, PL. 170)

玉縁は少数派

筒部だけに模骨使用

筒部だけに模骨を使った粘土板模骨巻き付け技法の玉縁丸瓦。筒部の凹面には布圧痕があるが、玉縁部の凹面には布圧痕はない。同様の玉縁丸瓦が斑鳩寺や四天王寺にある。

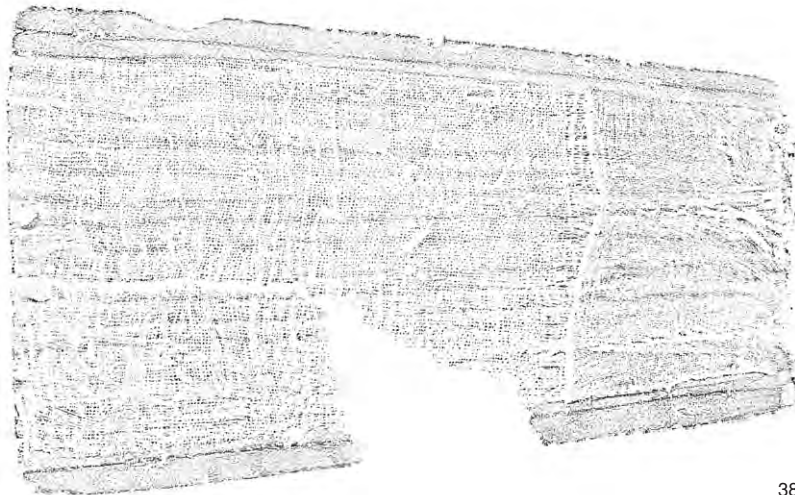
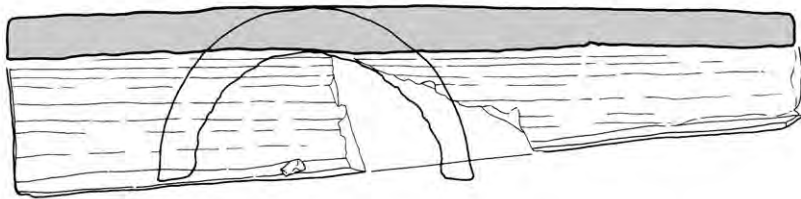
段部に布を絞った圧痕

39 (PL. 170-1) は、全形をうかがうことのできる資料。筒部凹面には、左上がり時計回りの糸切り痕と布圧痕を認めることができる。だが、玉縁部の凹面には端部側の2/3にナデ調整、段部との間にはヨコ方向のヘラケズリ調整がなされ、布圧痕はまったくない。凹面の段部には、筒部から続く布圧痕が絞られた状況を認めることができる。筒部、凹面向かって左側の側辺沿いには布筒の綴じ合わせ目痕がある。凸面は平行叩き痕をナデ調整でスリ消す。玉縁部の凸面はヨコナデ調整。側面は分割破面をヘラケズリするb手法。広端の凹面には面取りのヘラケズリ調整があるが、玉縁の先端は丸くおさめてあってケズリ調整はない。全長37.2cm、広端幅約15cm、玉縁先端幅約10cm、玉縁長5.5cm、厚さは筒部で1.1～1.6cm。現重量1.92kg。3～5mm径の石英や長石の角粒を含むほか、1～3mm径のチャートや雲母片と多量のクサリ礫を含む。やや軟質の焼き上がりで、色調は凸面は橙色(7.5YR7/6)、凹面は鈍い黄橙色(10YR7/3)。第91-8次調査飛鳥寺北面外濠SD501(『年報1999-II』)から出土。

40 (PL. 170-2) は筒部を半分ほど残す資料。凸面筒部は丁寧なタテナデ調整がなされており、叩き痕はみえない。玉縁部はヨコナデ調整。凹面には糸切り痕(Ur)と粘土板合わせ目(Z型)、布圧痕のほか、段部の側辺に分割界点がある。側面調整はb手法、玉縁部の凹面には大きな面取りのヘラケズリがある。現存長28.3cm、玉縁長5.3cm、玉縁先端幅12.3cm、厚さは1.8cm。胎土には1mm内外の石英・長石粒のほか、クサリ礫をやや多く含む。やや軟質の焼きで、色調は凸面が灰オリーブ色(7.5Y5/2)から暗青灰色(10GB4/1)、凹面が灰色(10Y5/1)。第97次調査南面大垣SA1060柱抜取穴から出土。

「布B」の使用

41 (PL. 170-3) は、広端部を欠損する資料。凹面には糸切り痕と布圧痕がある。模骨は39同様に、筒部にしかなく、それに被せた布筒は、玉縁近くを縫い止めただけの「布B」で、広端に向かって布の合わせ目が開いている。筒部凹面にはS型の粘土板合わせ目がある。玉縁部凹面の下半にはヘラケズリがある。凸面は筒部がタテ方向のナデ調整、玉縁部がヨコナデ調整。



38



Fig. 108 行基丸瓦11類 (9) 1:4

玉縁部には2条の粘土紐の継ぎ目が消され切れずに残っている。現存長28cm、玉縁先端部の径12cm。飛鳥寺1996-1次調査西門外側の南北溝SD739出土（『年報1997-II』）。

凸面の
平行叩き

42 (PL.170-4) は、玉縁部の破片だが、凸面の平行叩き痕がよくみえる。叩き痕は木目直交刻線叩き板による左上がりの叩き痕。叩き痕が明瞭なので、あるいは凸面調整後の補足叩きか。凹面には糸切り痕（方向不明）、粘土板合わせ目（S型）、布圧痕と布筒の綴じ合わせ目痕がある。玉縁部凹面縁には面取りのヘラケズリがある。玉縁部は凹凸面ともヨコナデ調整。胎土は精良で、0.5mm以下の石英・長石・クサリ礫をわずかに含む。焼きはやや軟質で、色調は全体に灰白色（7.5Y8/1）である。第93次調査流路SD1173出土。

43 (PL.170-5) は、玉縁部と筒部の一部を残す資料。凸面は平行叩き痕をタテナデ調整で消している。凹面には糸切り痕（Ur）と布圧痕、布筒の綴じ合わせ目痕がある。玉縁部のつくりは他と同じ。胎土は精良で、0.5mm以下の石英・長石・クサリ礫をわずかに含む。焼きは非常に硬質で、色調は全体に暗青灰色（5B4/1）。第84次調査東西溝SD1112出土。

44 (PL.170-6) も広端を欠損する資料。筒部の凹面には糸切り痕（Ur）と布圧痕、布筒の綴じ合わせ目痕がある。布圧痕は粗い。綴じ合わせ目は上端（段部付近）だけを左上がりのまつり縫いで縫い止める。玉縁部凹面は段部に沿った幅1cmほどをヘラケズリ調整し、それ以外はヨコナデ調整するのみ。布圧痕はない。側面調整は分割破面をヘラケズリするb手法。筒部の凹面縁には幅の狭い面取り、玉縁部には幅の広い面取りのヘラケズリがある。玉縁部の凸面にはヨコナデ調整があるが、粘土紐の継ぎ目は残っている。筒部の凸面はタテナデ調整だが、平行叩き痕がかすかに残っている。筒部径12.5cm、玉縁先端径10.5cm、玉縁長5.9cm、厚さは2.0～2.4cm。胎土には石英・長石の角粒が多く含まれ、ほかにクサリ礫の細粒も多い。硬い焼きで、凸面と断面は灰白色（10Y7/1）、凹面は灰白色（10Y7/1）ないし灰色（10Y6/1）。飛鳥寺1996-1次調査西門外側の南北溝SD739から出土。

粘土紐の
継ぎ目

b 玉縁丸瓦2類 (Fig.111, PL.170)

布圧痕は
筒部と一連

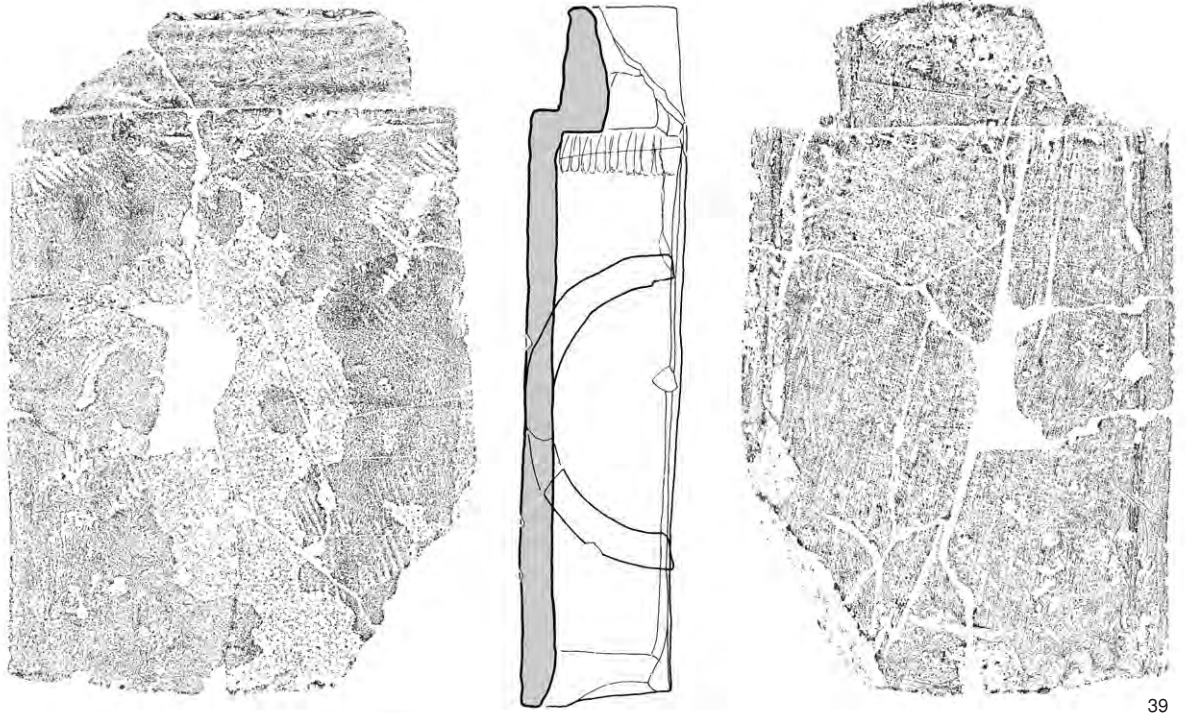
玉縁部の凹面に筒部と一連の布圧痕を残し、段部の屈曲が断面で鉤型となるような丸瓦を「玉縁丸瓦2類」とする。

45 (PL.170-7) は、玉縁部を欠損するが筒部凹面の布圧痕が、玉縁部へと連続することがわかる。凹面には、糸切り痕（Dr?）がある。凸面は、ヨコナデ調整ののちタテ方向にヘラミガキ調整を加えてある。側面は分割破面をヘラケズリ調整するb手法で、凹面寄りに分割破面が残っている。広端と側辺の凹面側に面取りのヘラケズリがある。側辺の面取りは玉縁へ向かい、広端の面取りは向かって右から左へのヘラケズリ。筒部長31.4cm、厚さは2.4～2.6cm。胎土には、5～10mmの石英・長石や花崗岩の角粒がめだつが、素地はたいへん細かい。須恵器のような硬質の焼きで、青灰色（5B5/1）ないし暗青灰色（5B4/1）。断面は灰赤色（7.5R5/2）。第84次調査土坑SK1126出土。

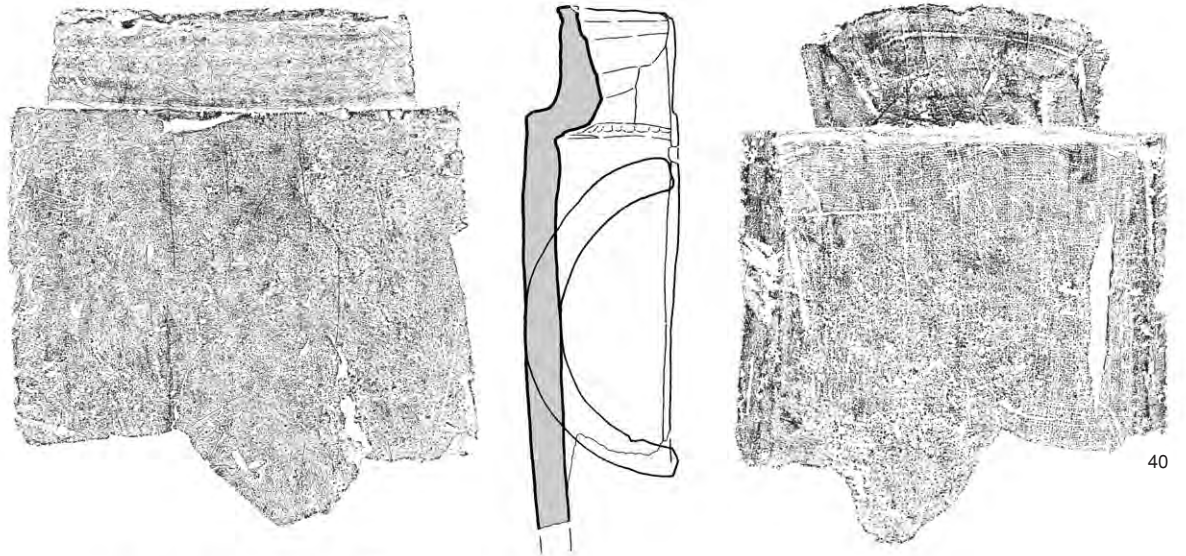
46 (PL.170-8) は玉縁部の小片。玉縁部の凸面は、幅広のヘラケズリで調整されている。筒部の凸面はヨコナデ調整。凹面には全体に布圧痕がある。玉縁長10.5cm、厚さは2cm。胎土はたいへん精良で、0.5mm以下の石英・長石・クサリ礫をわずかに含むのみ。色調は灰色（5Y4/1）。第93次調査包含層出土。

布筒を馴染
ませる工夫

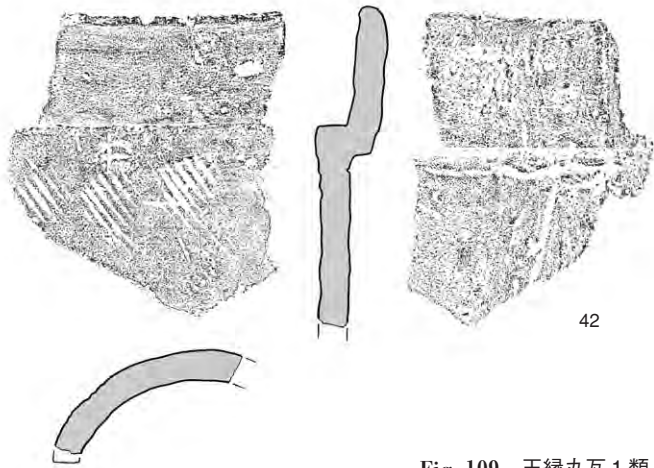
47 (PL.170-9) は、凹面段部に特徴がある。筒部と玉縁部を作り出した模骨に布筒を馴染ま



39



40



42



Fig. 109 玉縁丸瓦1類(1) 1:4

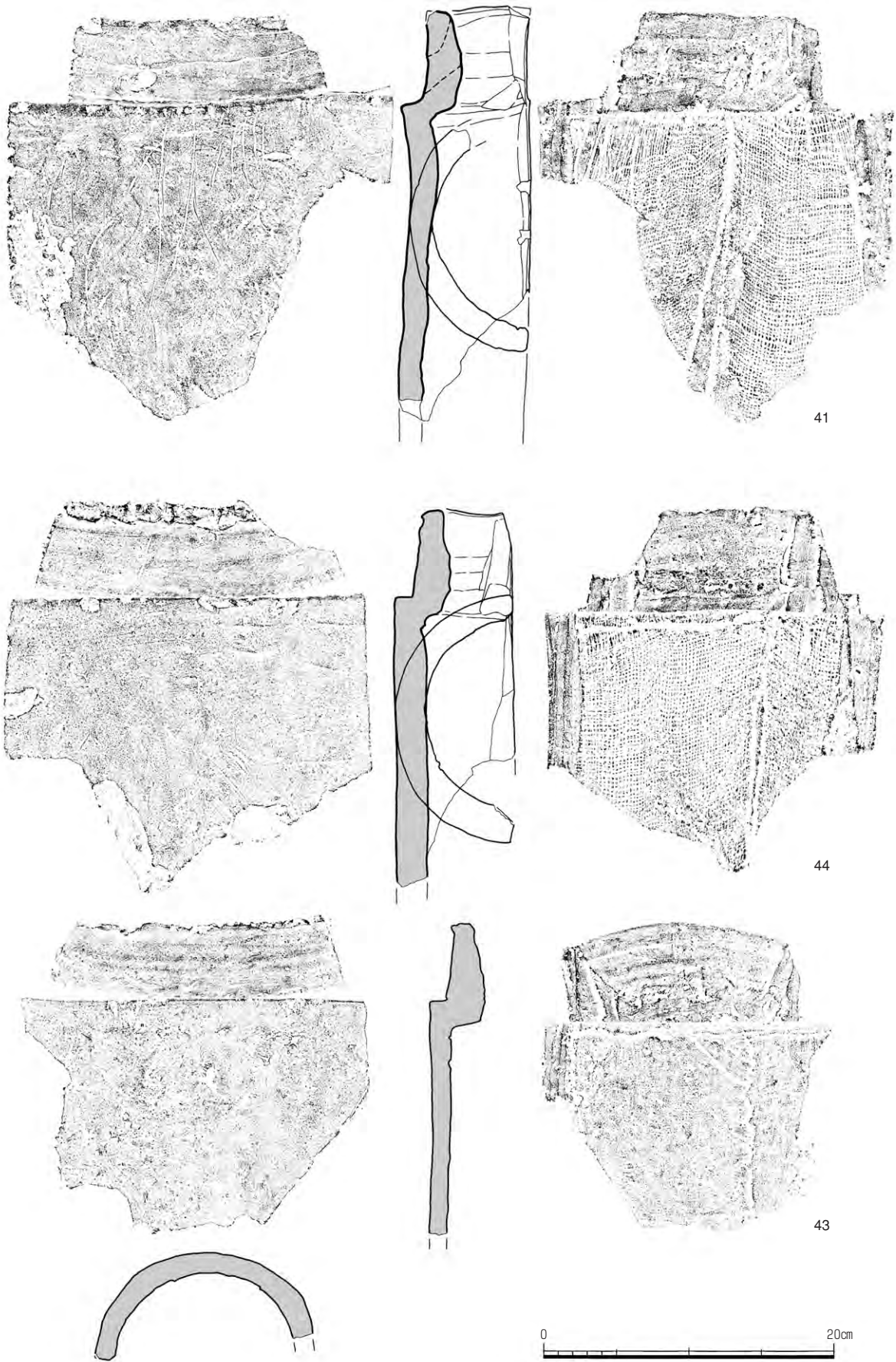


Fig. 110 玉縁丸瓦1類(2) 1:4

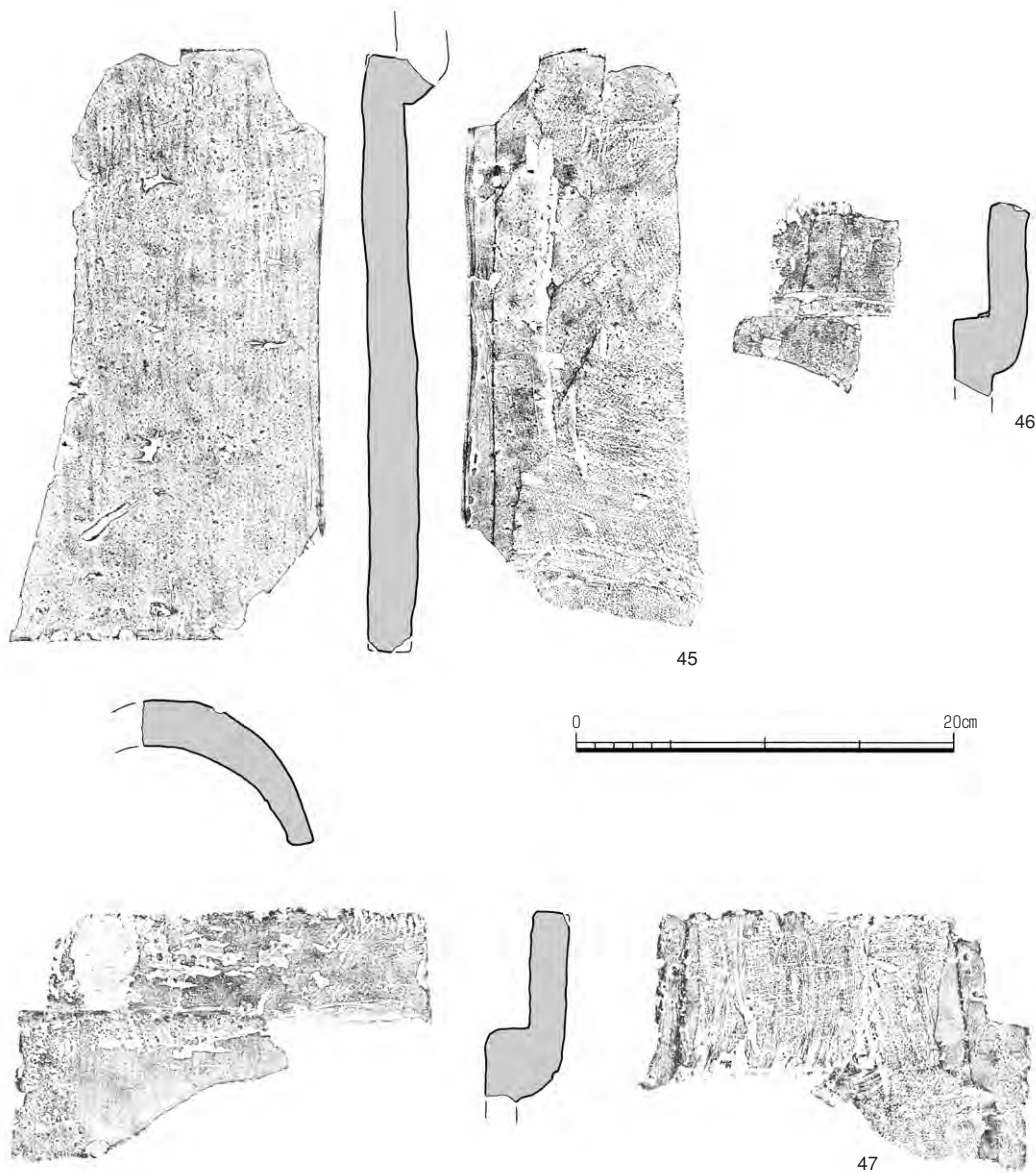


Fig. 111 玉縁丸瓦2類 1:4

せるため、筒部部分の布を引き絞った紐の圧痕がある。紐の圧痕は布筒を刺し縫うように布筒に通してあったことがわかる。玉縁径12cm。胎土は精良で、0.5mm以下の砂粒をごくわずかに含むのみ。色調は灰白色（10YR7/1）。第84次調査NI35包含層から出土した。

c 玉縁丸瓦3類

2類と同様に筒部から玉縁部までを一連の布筒で覆われた模骨で作られた玉縁丸瓦のうち、段部の屈折がゆるやかな一群を「玉縁丸瓦3類」としたが、良好な資料がないので提示しない。粘土板巻き付け技法。

d 玉縁丸瓦4類

粘土紐巻き付け作りの玉縁丸瓦で、粘土紐巻き付け技法をとる丸瓦。これも良好な資料がないので、図示しなかった。藤原宮期の玉縁丸瓦に多い。

- 1) 縄叩き平瓦には各種の相当な変化を看取しているからさらに増える。
- 2) 藤澤典彦『元興寺古瓦調査報告書』、1973年。
- 3) 内濠SD1400および北地区の遺構から出土した丸瓦63個体と平瓦102個体を対象に分析した。
- 4) この報告書の場合、報告対象地に飛鳥寺西面大垣内濠が含まれていて、大垣の瓦が報告瓦の主体を占めていたため、主要な出土瓦には粘土板桶巻き作りと粘土紐桶巻き作りがあり、かつ多様な叩き目があった。したがって、記号4種類の組合せから構成される型式名はそれなりに違いがあった。しかし、藤原宮中心部であれば、出土瓦のほとんどは粘土紐桶巻き作りの縄叩き瓦（BVI群）で、丸瓦であればb類かd類、平瓦であればa類が圧倒的多数を占める。この場合、瓦の違いを示すのは「種」を示す最後の数字しかない。しかも、近年明らかになりつつある藤原宮の瓦生産地を瓦型式として表現するのは、この方式ではかなり難しいように思える。
- 5) a類：ほぼ完全なナデ消し、b類：部分的なナデ消し、c類：特定部位のみナデ消し、d類：ナデ消ししないの4類に細分（『山田寺報告』243頁）。
- 6) 納谷守幸「軒丸瓦製作手法の変遷－飛鳥地域出土の7世紀前半代の資料を中心に－」『明日香村文化財調査研究紀要』第4号、明日香村教育委員会、2004年、1～18頁。
同様の視点での分類は用語は違うが、亀田修一「百濟古瓦考」『百濟研究』12、忠南大学校、1981年、菱田哲郎「畿内の初期瓦生産と工人の動向」『史林』第69巻第3号、史学研究会、1986年、に始まる。
- 7) 藤澤典彦前掲註2)。狭川真一編『解体修理で下ろされた建築部材の基礎的研究』平成13～15年度科学研究費補助金 基礎研究（C）（2）研究成果報告書、2004年。
- 8) 製作技法に関する用語や見方は、納谷前掲註6）、菱田前掲註6）のほか、主に以下の文献による。
佐原 真「平瓦桶巻き作り」『考古学雑誌』第54巻第2号、1972年。
瀧本正志「平瓦桶巻き作りにおける一考察－粘土円筒分割のための指標の種類について－」『考古学雑誌』第69巻第2号、1983年。
大脇 潔「研究ノート 丸瓦の製作技術」『研究論集Ⅹ』奈文研、1991年。
大脇 潔「聞き取り調査の成果と若干の考察－雲南の土と牛と「弓」と－」『帝塚山大学考古学研究所報告』V、帝塚山大学考古学研究所、2003年。
大脇 潔「創建期平瓦の製作技法－糸切り痕の観察を中心に－」『志筑廃寺発掘調査報告Ⅰ』津名町埋蔵文化財調査報告書 第2集、津名町教育委員会、2004年、148～156頁。
富田林市教育委員会『新堂廃寺跡 オガンジ池瓦窯跡・お亀石古墳』2003年。
山中一郎編『大阪府富田林市新堂廃寺・オガンジ池瓦窯出土瓦の研究』京都大学総合博物館、2005年。
大橋泰夫「造瓦の叩き板に関する基礎的研究」『国史館考古学』創刊号、2005年、45～74頁。
丸瓦の模骨または平瓦の桶に被せる布筒の「綴じ合わせ」は、布目が切り替わる針目を「綴じ目」、布端を止め付けた針目を「縫い目」と区別し、それぞれの縫い方の観察方法と表記の仕方は、大脇（「丸瓦の製作技術」）にならった。また、飛鳥池遺跡および飛鳥寺の平瓦では、布筒の綴じ合わせに直交する布の綴じ合わせ目も多く確認できる。これは、布の幅（織り幅）が瓦の全長（模骨や桶の高さ）に足りない時に、布の側面に幅の細い布を縫いつけて継ぎ足した痕跡である。これを布の「継ぎ目」と表記して、布筒の綴じ合わせに関わる「綴じ目」や「縫い目」と区別する。
側面調整は、a手法：不調整（分割破面残る）、b手法：分割破面のみヘラケズリ、c手法：分割破面と分割断面ともヘラケズリ、に分類する。

D 平 瓦

出土した平瓦が基本的には飛鳥寺所用瓦、という点は、丸瓦とおなじである。平瓦は、丸瓦よりも形状差は小さいが、製作技法の特徴で分類することは丸瓦よりも有効である。

基本的
に
飛鳥寺所用

飛鳥池遺跡と飛鳥池東方遺跡から出土した平瓦には、次の4種類の製作技法がある。これは、飛鳥寺寺域から出土した平瓦にも共通する。

- ①群：粘土板桶巻き作り
- ②群：粘土紐桶巻き作り
- ③群：粘土板桶内巻き作り¹⁾（凸面布目平瓦）
- ④群：粘土板凸型成形台作り（一枚作り平瓦）

飛鳥寺では、一枚作り平瓦（④群平瓦）出現までは、粘土板桶巻き作りが主要な製作技法だった。本稿では、①群平瓦を「平瓦1類」から「平瓦12類」に分類した。①群平瓦には日本最古の飛鳥寺創建期の平瓦が含まれる。

平 瓦 の
分 類 基 準

『飛鳥寺報告』では創建の瓦を二大別している。「赤瓦」と「黒瓦」である。「赤瓦」と称された「花組²⁾」の平瓦は、基本的に褐色や赤褐色・暗褐色といった赤い瓦だ。凹面を調整しないのが原則で、側面調整は分割破面を調整しないa手法か、破面だけをヘラケズりするb手法である。また、分割の指標は撚り紐の「分割界線」に限られる。

これらの特徴を共有する「赤瓦」を、主に叩き板の種類で「平瓦1類～4類」に大別した。平瓦1類～3類は刻線叩き板、平瓦4類は縄巻き叩き板を使った平瓦（縄叩き平瓦）である。これらは、叩き板の種類、叩き方³⁾、側面調整、凹凸面調整などによって細分できる。

1～4類は
「赤瓦」

『飛鳥寺報告』で「黒瓦」と称した平瓦を「平瓦5類」とした。これは「星組」の平瓦である。黒色や灰色の焼き上がりだけでなく、凸面をタテナデ調整することと、分割指標を「分割界点」とする特徴が、平瓦1類～4類との決定的な違いである。

5類は
「黒瓦」

軒丸瓦I型式bおよび行基丸瓦5類に対応する平瓦を、「平瓦6類」に分類した。平行叩き痕（叩き目）が確認できる点では平瓦2類に似るが、砂粒の少ない緻密な胎土と灰白色の焼き上がりは2類とは異質である。以上が、飛鳥寺創建期に属す平瓦である。

次に、創建期以降の①群平瓦で、刻線叩き板を使用する一群を、「平瓦7類～9類」に分類した。これらに共通するメルクマールは側面調整にある。

平瓦7類は、格子目刻線叩き板を使う点で平瓦1類や3類に近似するが、凹面をほぼ全面にナデ調整することは大きな違いである（例外はあるが）。また、平瓦7類は、側面の分割破面と分割断面を一度にヘラケズリ調整するc手法を多用する。この特徴は、平瓦7類を平瓦1類や3類から区別する、重要な要素である。

平瓦8類は、斜格子目刻線叩き板を使い、側面調整や凹面調整が平瓦7類と近似する一群である。これも叩き板や叩き方で細分した。

平瓦9類は、格子目や斜格子目以外の刻線を入れた叩き板を使い、側面調整や凹面調整は、平瓦7類や8類と近似する。叩き痕を検討すると、単にその意匠だけでなく、平瓦7類や8類とは叩き方にも違いがある。

タテ縄叩き平瓦については、凸面調整の違いで2つに分け、これを「平瓦10類」と「平瓦11類」とした。平瓦11類には一部に、緩い叩き締め⁴⁾の円弧をえがく瓦もあるが、平瓦4類とは叩き方と側面調整、さらに焼きが違うので、区別は容易である。

「平瓦12類」は、縄の条が狭端・広端に平行するヨコ縄叩き平瓦である。

以上が、①群・粘土板桶巻き作り平瓦の各類である。

①群平瓦以下は、粘土紐桶巻作り平瓦(②群平瓦)を「平瓦13類」、そして凸面布目平瓦(③群平瓦)を「平瓦14類」とした。

一枚作りの④群平瓦はすべて縄叩き平瓦である。格子叩き痕や平行叩き痕などの刻線叩き板を使用した例は、認められなかった。④群平瓦をタテ縄叩きの「平瓦15類」と、ヨコ縄叩きの「平瓦16類」に分類した。

以下、平瓦の各類について、資料を示しながら解説する。飛鳥池遺跡と飛鳥池東方遺跡出土資料を中心に扱うが、より良好な資料がある場合は、過去に実施した飛鳥寺寺域内での調査で出土した資料もとりあげる。

i 平瓦1類

側面調整は
aかb手法

格子目状に刻線をいれた叩き板、あるいは斜格子目状に刻線を入れた叩き板を使った平瓦、これを「平瓦1類」とする。叩き痕はすべて叩き締め⁴⁾の円弧をえがく。側面調整は、基本的に分割破面を調整しないa手法、または分割破面だけをヘラケズリ調整するb手法である。凹面には、基本的に調整をくわえない。

格子目叩き板の刻線は、木目に直交する刻線と平行する刻線の組み合わせ(これを「木目直交+平行」と表記する。以下、他の方向の刻線も同じ)に限られる。凸面調整の違いによって、凸面ヨコナデ調整の「平瓦1類A」と、カキ目調整の「平瓦1類B」の2つに分け、さらに叩き板の違いなどによって細分する。

斜格子目叩き板の刻線は、「木目平行+斜交」、「木目直交+斜交」あるいは「木目斜交+斜交」など各種がある。凸面調整に3種類があり、調整しない一群を「平瓦1類C」、ヨコナデ調整する一群を「平瓦1類D」、カキ目調整する一群を「平瓦1類E」とした。これらも、叩き板の違いなどで細分する。

平瓦1類A (Fig. 112~114, PL. 171・174)

平瓦1類Aを、叩き板の違いによってA1~A6の6種に細分した。叩き痕はすべて叩き締め⁴⁾の円弧をえがく。

1類A1 (Fig. 112, PL. 174) 木目直交刻線が約2.5cm間隔、木目平行刻線が約2cm間隔に刻まれた叩き板を使う平瓦⁵⁾。叩き痕は、叩き板の長軸方向(広端部では端面に平行)に長い長方形となる。叩き痕の凹部(叩き板の面の転写)には木目が明瞭。叩き板は、先端が円い形である。平瓦の全形がわかる資料がないので、狭端部と広端部の破片を示す。

叩き板の
先端は円い

1 (PL. 174-1) は、側面をとどめる狭端部の破片。狭端面とそれにそう凹凸面をヘラケズリ調整する。それ以外は、凹凸面側面とも調整しない。凹面には狭端と平行する「布筒の継ぎ目」の圧痕がある。狭端部の厚さ1.3cm。石英・長石・クサリ礫を含む胎土で、焼成は堅緻。色調は橙色(7.5YR6/6)。

2 (PL. 174-2) は、側面をとどめる広端部の破片。広端面とそれにそう凹面をヘラケズリ調

整する以外は調整しない。広端部の厚さ1.5cm。石英・長石・雲母・クサリ礫を含む胎土で、焼成はやや軟質。色調は黄橙色（7.5YR7/8）。

1・2とも飛鳥寺1991-1次調査区出土。1はWO26灰緑色粘砂層出土。2はWH33包含層出土。石英・長石・雲母・クサリ礫などを含む胎土で、焼きは堅いものからやや軟質のものまである。色調は橙色（7.5YR6/6）ないし黄橙色（7.5YR7/8）。図示しなかったが、凹面の側辺近くに撚り紐の分割界線を残す例がある。

撚り紐による
分割界線

1類A2 (Fig. 112, PL. 174) 木目直交刻線が約1.5cm間隔、木目平行刻線が2～2.5cm間隔に刻まれた叩き板を使った平瓦。木目平行刻線の間隔が大きいので、1類Aと違って叩き板の長軸方向に短い長方形となることで区別した。

3 (PL. 174-3) は、狭端部の破片。狭端面とそれにそう凹凸面をヘラケズリ調整する。側面調整はb手法。凹面に分割線（入れ損ねか？）があり、その上をタテナデする。石英・長石・雲母・クサリ礫を含む胎土で、焼成は硬質。色調は橙色（5YR6/8）。飛鳥寺1991-1次調査土坑SK826出土。

4は、広端部片。凸面のヨコナデ調整は、粘土円筒を上からみて、時計回り方向におこなわれている。凹面の側辺近くに、Z型の粘土板合わせ目と撚り紐の分割界線が残る。側面調整はb手法。石英・長石・雲母・クサリ礫を多く含む胎土で、焼成はやや軟質。色調はにぶい黄橙色（10YR7/4）。飛鳥寺1991-1次調査瓦列SX807出土。

なお、1類A2には、側面調整a手法の例もある。

1類A3 (Fig. 112, PL. 174) 木目直交刻線が1.5～2cm間隔、木目平行刻線が約4cm間隔に刻まれた叩き板を使う平瓦。1類A2に似るが、木目平行刻線の間隔がより広い。

5 (PL. 174-4) は、狭端部の破片。狭端面と凹面の狭端縁をヘラケズリ調整する。凹面には、狭端から10cmの部分に布筒の継ぎ目痕がある。狭端厚1.2cm。側面調整はb手法。石英・長石・雲母・クサリ礫を含む胎土で、焼成は硬質。色調は明赤褐色（2.5YR5/6）。飛鳥寺1991-1次調査WO26灰色シルト層出土。

1類A4 (Fig. 112, PL. 171) 間隔約1cmの木目直交+木目平行刻線が刻まれた叩き板を使った平瓦。

6 (PL. 171-7) は、凸面をヨコナデ調整したのち、広端部を無文の叩き板で補足叩きする。それに対応する凹面のあて具の痕跡は明瞭でない。側面調整はb手法。広端厚1.7cm。石英・長石・雲母を含む胎土で、焼成は堅緻。色調は橙色（5YR6/8）。第93次調査流路SD1173出土。

1類A5 (Fig. 113, PL. 171・174) 木目直交刻線が約1.7cm間隔、木目平行刻線が約1cm間隔に刻まれた叩き板による、長軸方向に長い長方形叩き痕をもった平瓦。1類A1に似るが、長方形叩き痕の1つの隅を切り欠いて五角形にしている点で区別した。

長方形の
叩き板

7 (PL. 171-1・174-9) は、ほぼ全形の判明する資料。凸面には、叩いたあとに軽くヨコナデ調整をおこなうが、叩き痕はほぼ明瞭に残っている。凸面の左側に、平行線の叩き痕が重複する。これは変形の矢羽根形叩き痕（平瓦3類B1の叩き板）である。凹面には、粗い布圧痕と細かい布圧痕および両者を綴じた布筒の綴じ合わせ目痕、狭端に平行する布筒の継ぎ目痕、そして粘土板合わせ目（Z型）がある。粘土板合わせ目や布筒綴じ合わせ目痕をタテナデ調整する以外は、凹面に調整はない。糸切り痕は、広端から狭端に向かって動いた「Ur」である。

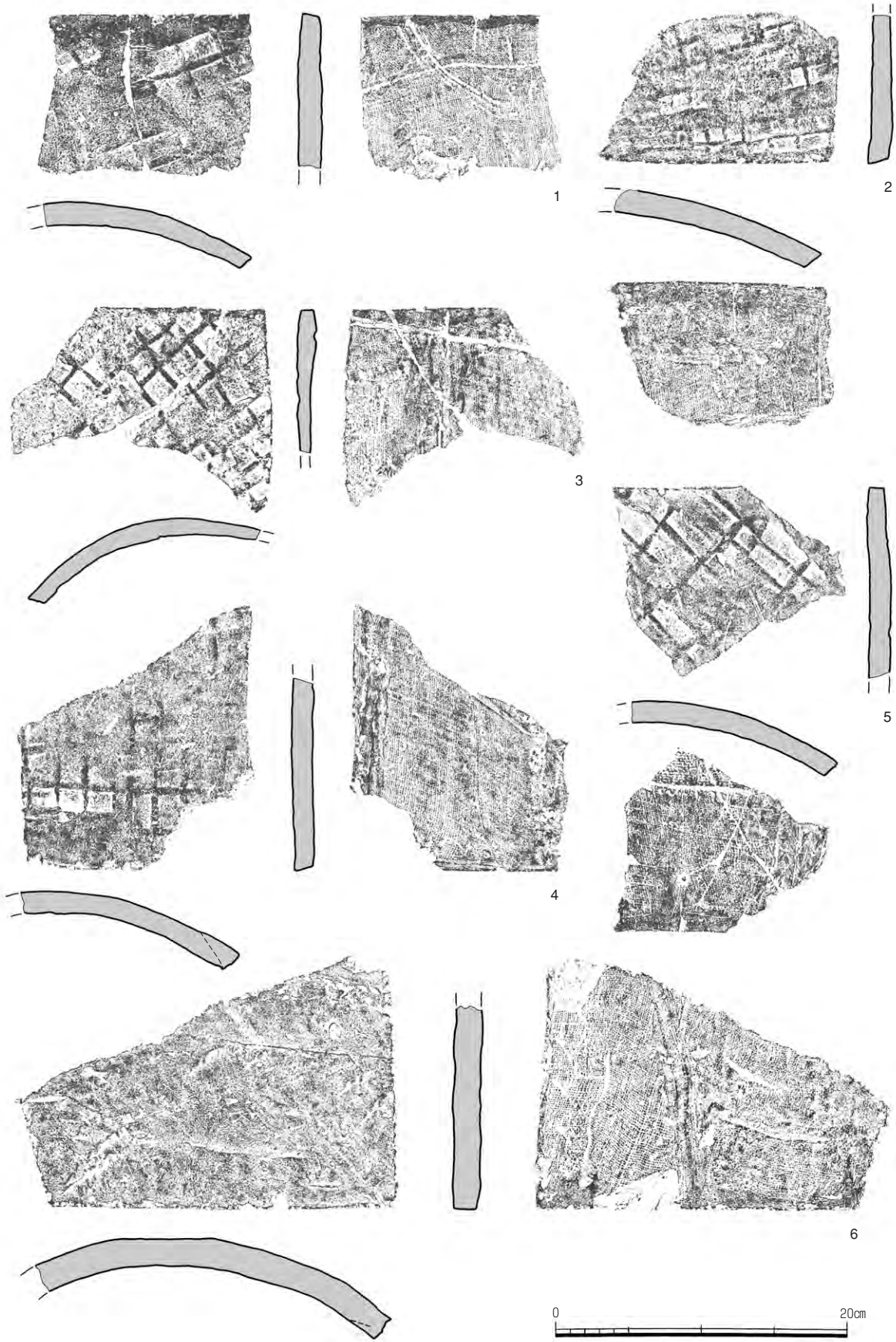


Fig. 112 平瓦1類A1~A4 1:4

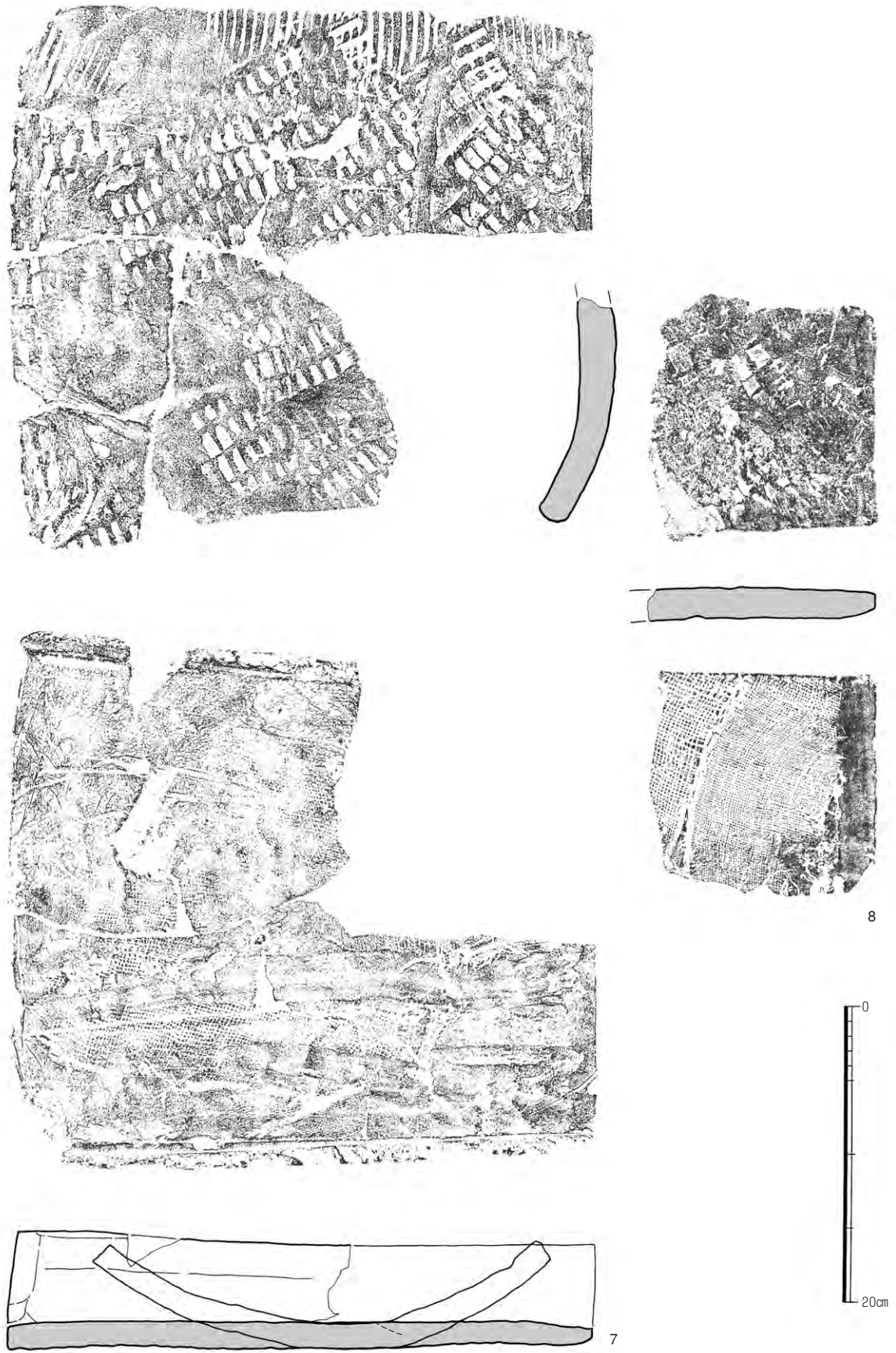


Fig. 113 平瓦1類A5 1:4

布筒の綴じ合わせ目痕は、凹面右側に「入字形」の圧痕として残っている (PL.174-9)。「入」字の2画目にあたる、左から右下に流れる綴じ合わせ目痕は、針目左上がりのまつり縫いで、これが布筒の綴じ合わせ目痕である。縫い代を留めた縫い目痕 (針目は左上がりのまつり縫い) は、綴じ合わせ目痕から右に4.5cm離れたところにある。したがって、この布筒の綴じ合わせ目は「MSlml」となる。

布筒の
継ぎ目痕

「入」字の左払い (1画目) にあたる綴じ合わせ目痕 (左上がりのまつり縫い) は、布筒の綴じ合わせ目とは関わらない。この綴じ合わせ目痕は、左側にある粗い布圧痕 (織り目4~5本/cm) と右側の織り目の細かい布圧痕を、布筒の円周方向 (時計回り方向) に継いだものである。ただし、綴じ合わせ目には、8×8本/cmの細かな布圧痕があらわれている。粗い布の逆時計回り方向にも、織り目の細かい布が継いであったはずである。

側面調整は分割破面を残すa手法、狭端面と広端面はヘラケズリで調整され、狭端は凹凸両面、広端は凹面のみ面取りのヘラケズリがある。全長39.8cm、広端幅34cm、復元狭端幅28cm。胎土には、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒をふくむ。やや軟質の焼きで、明赤褐色 (2.5YR5/8)。飛鳥寺1991-1次調査瓦列SX807ほか出土。

8 (PL.174-5) は、1類Aのほかの叩き痕と共存する例。ヨコナデ調整されて叩き板の特定は困難である。凹面には、7では不明瞭だった布筒の継ぎ目痕がある。継ぎ目は、一部ほどけているが、布筒は7と同一と判断できる。側面調整はb手法。厚さ2.1cm。胎土・焼成は7と同じ。明赤褐色 (5YR5/8)。第84次調査NK40包含層出土。

7と8では側面調整に違いがある。飛鳥寺1991-1次調査区出土資料で側面を残す12例をみると、側面調整a手法11例、b手法1例を数えた。

1類A6 (Fig.114, PL.171・174) 木目直交刻線が約0.5cm間隔、木目平行刻線が約1~1.5cm間隔に刻まれた叩き板を使う平瓦。長方形の叩き目は、1類A1・A3と同じく叩き板に対して直交方向に長い、叩き目自体は1類Aのなかで一番小さい。凸面のヨコナデ調整がごく軽いので、叩き痕はほとんど潰れずに残っている。全体のわかる資料はない。

1類Aで最
小の叩き板

9 (PL.171-2) は、狭端を含む約1/2を残す例。凸面の叩き痕は叩き締め円弧をえがく。凹面には、一部にタテナデ調整があるもののほとんど調整がなく、糸切り痕、桶の側板圧痕 (幅4~4.5cm)、撚り紐の分割界線、布圧痕や布筒の継ぎ目痕がある。糸切り痕は狭端に向かって動く「Ur」。布筒の継ぎ目痕は、継ぎ足された布筒の綴じ合わせ目痕を頂点にして山形に湾曲する。側面調整はb手法。ヘラケズリは凸面側に深く入っている。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含む緻密な胎土で、やや軟質の焼き。色調は浅黄橙色 (7.5YR8/6)。

10 (PL.171-3) も狭端部を含む資料。叩き締め円弧をえがく1類A6の長方形叩き痕に、同じ叩き痕が90°方向を変えて重複するほか、平行刻線に×の刻線を組み合わせる平瓦3類B4の叩き痕も重なっている。布圧痕は9と同一。Z型の粘土板合わせ目をタテナデ調整している。側面調整はb手法で、ヘラケズリは凸面側に深く入る。胎土に石英・長石を含み、焼成は硬質。色調は黄橙色 (7.5YR7/8)。9・10は飛鳥寺寺域東方の調査 (『藤原概報15』飛鳥寺1983-C) 出土。

11 (PL.174-6) は、広端部の資料。平瓦3類B4の叩き痕が重複する。凹面にZ型の粘土板合わせ目がみえ、その上だけをタテ方向にナデ調整する。側面調整はb手法だが、分割破面が大

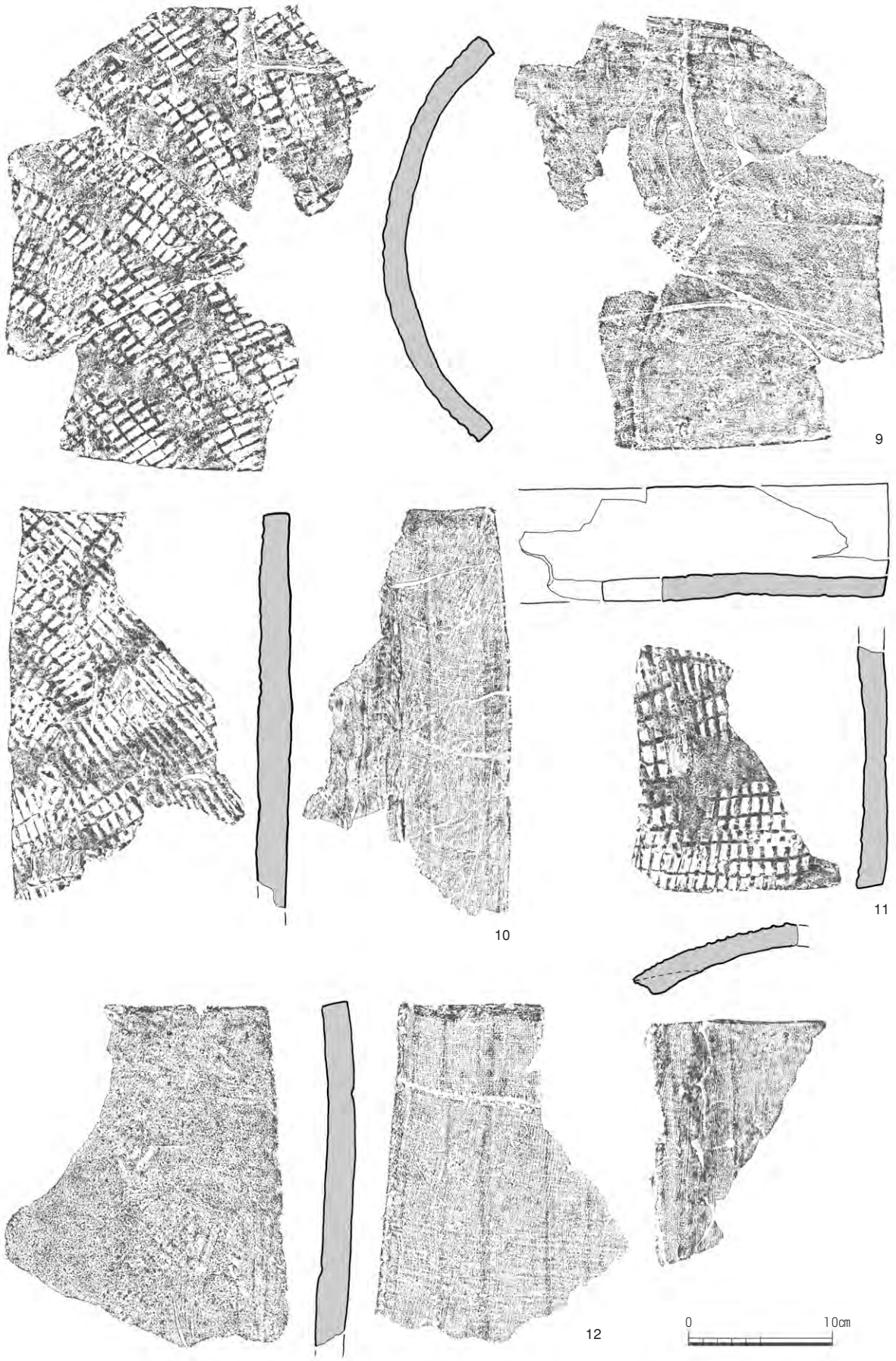


Fig. 114 平瓦1類A6・A7 1:4

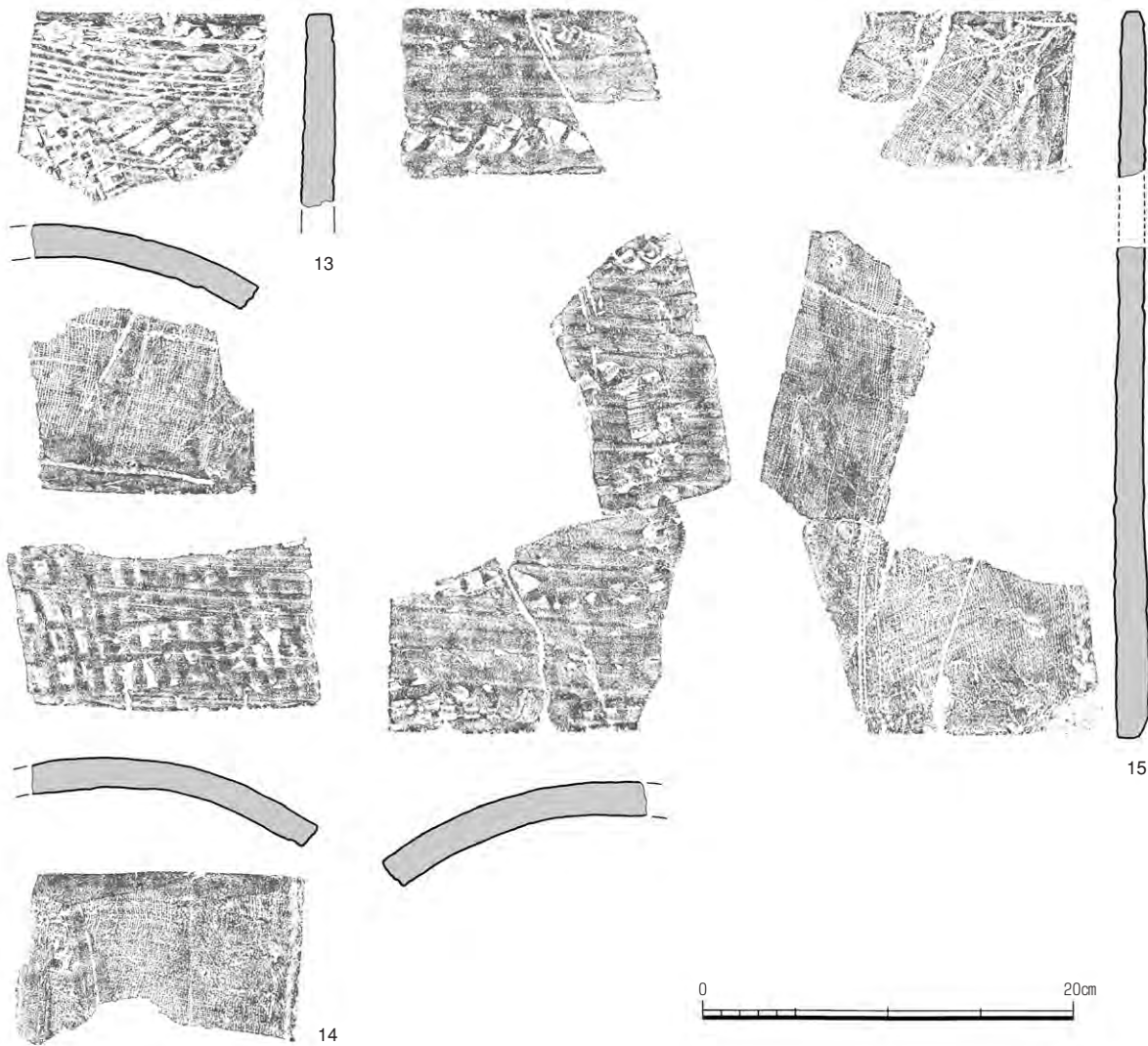


Fig. 115 平瓦1類B1~B3 1:4

きく残っている。広端面もヘラケズリ調整。広端厚2cm。胎土は9・10と同じだが、硬い焼きで黄橙色(7.5YR7/8)。飛鳥寺1991-1次調査WN27灰緑色粘砂層出土。

1類A7 12 (Fig. 114, PL. 171-5) は、狭端部の資料。凸面のヨコナデ調整がほかの平瓦1類Aに比べると丁寧で、叩き痕はほとんどみえない。叩き板の刻線の間隔は、木目平行・直交方向とも0.8cmほどである。凹面には、糸切り痕、桶の側板圧痕(幅3~4.5cm)、布圧痕と布筒の継ぎ目がある。側面調整はb手法で、凹面縁に面取りのヘラケズリがある。狭端は、凹凸面両方ともにヘラケズリで面取りしてある。石英・長石を含む胎土で、焼成は硬質。色調は暗赤褐色(5YR3/2)から黒色(5YR1.7/1)。第97次調査下層瓦敷SX1075A出土。

平瓦1類B (Fig. 115, PL. 174)

叩き締め後
カキ目調整

格子目刻線叩き板で叩き締めをおこなったのち、凸面をカキ目調整する平瓦を、「平瓦1類B」に分類した。叩き板とカキ目調整の違いで、B1~B3に細分する。

1類B1 (Fig. 115, PL. 174) 木目直交刻線が1.5~2.5cm間隔、木目平行刻線が0.7~1cm間隔に刻まれた叩き板で叩き締められたのち、細い条痕(8本/3cm)のカキ目で調整された平瓦である。

13 (PL. 174-7) は、凹面には調整がなく、糸が狭端に向かって動く「Ur」の糸切り痕、側板

圧痕、布圧痕のほか、左上がりのまつり縫いで留めた布筒の継ぎ目痕がある。狭端面とそれにそう凹凸両面は、ヘラケズリで調整および面取りがおこなわれている。側面調整はa手法。狭端厚1.9cm。破片の周囲一部（凸面側の縁）に研磨した痕跡がある。破損後に、砥石代わりに転用されたのであろう。砂粒の少ない緻密な胎土で、焼きは硬質。色調はにぶい黄橙色（10YR6/4）。第93次調査南北溝SD1109出土。

1類B2 (Fig. 115, PL. 174) 木目直交刻線が1.0～1.5cm間隔、木目平行刻線が0.5～0.8cm間隔に刻まれた叩き板の平瓦。

14 (PL. 174-8) は、タテに長い長方形の叩き痕を残すが、1類A2・A3・A6とは違う。カキ目は1類B1のように条痕がはっきりしないので、板目材による調整であろう。凹面の側辺沿いに撚り紐の分割界線が残る。広端面と凹面の広端沿いはヘラケズリ調整。石英・長石を含む胎土で、焼成は硬質。色調は暗赤褐色（2.5YR3/6）。第84次調査MH25黒灰色粘土層出土。

1類B3 (Fig. 115) 木目直交刻線が約1cm間隔、木目平行刻線が約1.5cm間隔に入った叩き板を使い、カキ目調整をした平瓦。叩き痕のくぼんだ部分には、板目状の木目がみえる。カキ目は断面が浅い波状で、時計回り方向に動いている。同一個体の狭端部と、広端部を含むやや大型の破片がある。

カキ目の原体は板目材

15の狭端部は、端面とそれにそう凹面をヘラケズリ調整する。凹面には布筒の綴じ合わせ目痕がある。綴じ合わせ目は、綴じ目・縫い目ともまつり縫い。側面調整はa手法。狭端厚1.2cm。一方広端部側は長さ26cmほどが残る。破片の上端近くの凹面にヨコ方向の布筒の継ぎ目痕がある。広端面とそれにそう凹面側をヘラケズリ調整する。広端厚1.2cm。飛鳥寺1991-1次調査WR25炭層および溝SD802ほかから出土した。胎土には砂粒をあまり含まず、焼成はやや軟質。明赤褐色（2.5YR5/8）に発色する。

平瓦1類C (Fig. 115, PL. 171)

刻線が直交しないので、叩き痕が菱形ないし平行四辺形になる叩き板を使い、凸面を基本的に調整しない一群の平瓦を、「平瓦1類C」とする。側面調整は、a手法またはb手法である。叩き板の違いで、C1～C3に細分した。

叩き板の刻線直交せず

1類C1 (Fig. 116, PL. 171) 1～1.2cm間隔で木目斜交刻線を2方向に刻んだ叩き板。叩き痕は対角線長1×1.5cmほどの菱形である。全長のわかる資料が1点ある。

16 (PL. 171-4) は、全長39.5cm。凹凸面とも調整しないので、叩き痕や布圧痕、糸切り痕などが明瞭に残る。凹面の中央には粘土板合わせ目Z型があり、側辺沿いの広端部には撚り紐の分割界線がみえる。側面調整は、割ったままで調整しないa手法。石英・長石・雲母・クサリ礫などを多く含んだ粗い胎土。焼成はやや軟質で、明黄褐色（10YR6/6）。第84次調査土坑SK1129から出土した。飛鳥寺1991-1次調査灰緑色粘砂層出土例に、粘土板合わせ目をタテナ⁶⁾デ調整するものがある。元興寺極楽坊の平瓦「斜格子叩M」に相当する。

元興寺極楽坊にも類例

1類C2 (Fig. 116, PL. 171) 使われた叩き板は、0.5～1cm間隔に木目斜交刻線を2方向に刻み、さらにそれでできた菱形の短対角線方向に1条の刻線を加えたもの。1類C1より小振りでやや不揃いな斜格子叩き痕を残す平瓦である。

17は、狭端部の破片。凹凸面とも調整はない。側辺近くにZ型の粘土板合わせ目があり、桶の側板圧痕による側板幅は4cm前後である。側面はヘラケズリで調整され、分割断面がほとんど

ど残らない。凹凸両方の縁に狭い面取りがある。狭端も、狭端面をヘラケズリで調整し、凹凸両方に面取りしてある。厚さ2.2cm。胎土には石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含み、焼成は硬質。色調は暗赤褐色(2.5YR3/6)。第93次調査HL31灰色粘土層出土。

18 (PL.171-6) は側縁が一部残存するが、広端部・狭端部ともに欠く。側縁調整はb手法。凹面には側板圧痕、布圧痕および布筒の綴じ合わせ目痕が残る。胎土には石英・長石・チャート・雲母・クサリ礫を含み、焼成はやや硬質。色調は明赤褐色(5YR5/8)。飛鳥寺1991-1次調査表土出土。

凹面にあて具の圧痕

19は、広端部の破片。成形と同じ叩き板を使って補足の叩きをおこなう。凹面には、それに対応する同心円文あて具の圧痕がある。あて具は直径約8cmあり、星形を中心に同心円刻線が7本彫り込んであることがわかる。あて具は凹面を右から左(逆時計回り方向)に動いている。広端厚2cm。石英・長石・雲母・クサリ礫を含む胎土で、焼成はやや軟。色調は明赤褐色(5YR5/8)。飛鳥寺1991-1次調査WG27暗灰色砂質土層出土。

1類C3 (Fig.117) 20は、0.6~0.8cm間隔で木目に直交する刻線と、1.5cm以上の間隔で木目に斜交する刻線を刻む叩き板の平瓦。刻線は互いに45°ほどの角度で交わる。叩き板側辺の手元側は円く湾曲している。広端部の幅10cmほどをヨコナデ調整する以外は調整しない。凹面は調整しないが、摩滅して布圧痕は不明瞭である。側面調整は不明。5mm角の花崗岩片のほか、石英・長石・雲母・クサリ礫を含む。やや軟質の焼きで、明褐色(7.5YR5/6)。飛鳥寺1991-1次調査WG27暗灰色砂質土層出土。

平瓦1類D (Fig.117~121, PL.172・173)

斜格子叩き後ヨコナデ

斜格子刻線叩き板で叩いたのち、凸面をヨコナデ調整する平瓦を「平瓦1類D」とした。叩き痕は叩き締め円弧をえがく。叩き板や調整手法の違いなどで、D1~D10に細分する。

1類D1 (Fig.117, PL.172) 刻線がともに木目と斜交する「木目斜交+斜交」の長方形の叩き板。細い刻線が約1.2cm間隔で並び、叩き痕は対角線長1.5~2×1.2cmの菱形または平行四辺形である。短い方の対角線が叩き板の軸線と平行する。ほぼ全形をうかがえる資料がある。

21 (PL.172-1) は、凸面全体をヨコナデ調整して叩き痕は部分的にしかみえないが、叩き板の先端が四角いことはわかる。凹面は調整されないの、糸切り痕、桶の側板圧痕(幅3.5~4cm、平瓦1枚に8本)、布圧痕や布筒の綴じ合わせ目痕などがよくみえる。その約10cm左側にも綴じ合わせ目があり、こちらはぐし縫いである。中央の綴じ合わせ目の圧痕から左側、狭端から10cmほどのところには、布筒の継ぎ目痕がある。これは綴じ合わせ目の右側には続かない。広端面とそれにそって凹面縁はヘラケズリ調整。側面調整はb手法で、凹面縁を面取りする。調整と面取りのヘラケズリは、すべて狭端から広端に向かう。全長44.5cm、復元狭端幅30cm、復元広端幅35cm、広端の厚さ1.7cm。胎土は、花崗岩粒や石英・長石などの細粒を多く含む。硬い焼きで、灰黄色(2.5Y6/2)である。飛鳥寺1991-1次調査WH23灰色シルト層ほかから出土した。

1類D2 (Fig.118・120, PL.172・173) 約1cm間隔の木目平行刻線と、1.2~1.5cm間隔の木目斜交刻線を刻んだ叩き板を使う平瓦。2方向の刻線間隔が違うので、叩き痕は平行四辺形となる。

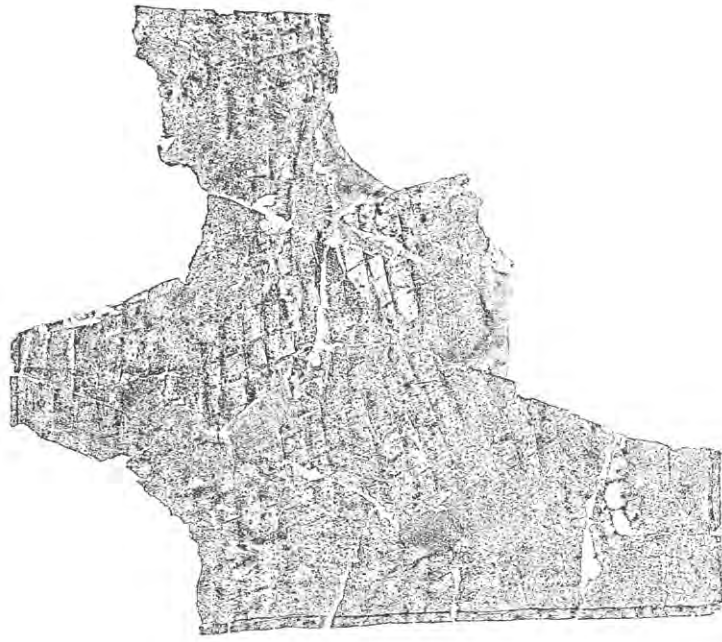
22 (PL.172-2) は、四辺の残る資料。凸面全体をヨコナデ調整して叩き痕は部分的にしかみえない。凹面には、糸切り痕、桶の側板圧痕や布圧痕などが残り、瓦の中央にはS型の粘土板



Fig. 116 平瓦1類C1~C3 1:4



Fig. 117 平瓦1類D1 1:4



22



Fig. 118 平瓦1類D2 1:4

合わせ目がある。布筒の綴じ合わせ目痕や継ぎ目痕はない。側面は破面をヘラケズリ調整するb手法で、凹面縁または凹凸両面縁を面取りする。調整と面取りのヘラケズリはすべて、広端から狭端に向かう。狭端と広端面もヘラケズリ調整し、凹凸両面縁をヘラケズリで面取りする。全長37.6cm、復元広端幅31cm。砂粒の少ない緻密な胎土。硬く焼けており、浅黄橙色(7.5YR8/4)である。飛鳥寺1991-1次調査ND78灰色シルト層や粗炭層から出土した。

24 (PL.173-2) は、凹面を一部タテ方向にヘラケズリ調整する。側面調整b手法。破面の調整および凹凸縁の面取りのヘラケズリが広端から狭端に向かうのは、22と同じである。胎土・焼成も22と近似する。橙色(7.5YR6/6)。飛鳥寺1991-1次調査WJ26灰緑色粘砂層および石敷SX823上などから出土した。

斜格子目
叩き板

1類D3 (Fig.119-120, PL.172) 1.5~2cm間隔の木目斜交+斜交刻線の斜格子目叩き板を使う平瓦。叩き痕は、対角線長約2×2.5cmほどの菱形ないし平行四辺形で、長い対角線が叩き板の主軸方向にそろう。ほぼ全形のわかる資料がある。

23 (PL.172-3) は、凸面をヨコナデ調整して叩き痕はほぼ消えている。凹面は調整されないため、糸切り痕、桶の側板圧痕(幅約5cm)、布圧痕などが残り、粘土板合わせ目Z型がある。側面調整はa手法で、分割破面を残している。狭端・広端面とそれにそう凹面縁をヘラケズリ調整する。全長38cm、狭端幅27cm、広端厚1.6~2cm、狭端厚1~1.2cm。花崗岩・石英・長石・雲母・クサリ礫などの砂粒を含むやや粗い胎土で、焼きは硬質。橙色(2.5YR6/8)に発色する。第91-8次調査飛鳥寺北面外濠SD501から出土した(『年報1999-II』)。

左利き工人
の作か

25は、狭端部の破片。右下に向く方向で叩き板の縁辺が現れている。補足の叩きあるいは左利き瓦工人の所作を示すのであろうか。側面調整はb手法で、凹面縁を浅くヘラケズリする。石英・長石・雲母・クサリ礫を含む胎土で、焼成は硬質。焼成は明赤褐色(5YR5/8)。飛鳥寺1991-1次調査WO26灰緑色粘砂層出土。

1類D4 (Fig.120, PL.173) 1.2~1.5cm間隔の木目斜交+斜交刻線を刻む叩き板の平瓦。叩き痕は、対角線長2.5×1.2cmほどの菱形ないし平行四辺形である。長い対角線が叩き板主軸方向と直交する。

26 (PL.173-5) は、同一個体の狭端部左右2破片。凸面のヨコナデ調整は叩き痕をほぼ消している。凹面は全面をタテナデ調整したうえ、狭端の縁をヨコにヘラケズリ調整する。Z型の粘土板合わせ目がある。側面は分割破面を残すa手法。面取りのヘラケズリもない。胎土は、石英・長石・クサリ礫などの細粒を含みやや粗い。焼きは良く、橙色(5YR6/8)で硬い。飛鳥寺1991-1次調査WO20灰緑色粘砂層出土。同じ層から出土した資料に、撚り紐の分割界線をとどめるものがある。

1類D5 (Fig.120, PL.173) 1.5cm間隔の木目斜交+斜交刻線を刻んだ叩き板を使う平瓦。叩き痕は、2×2.2cmほどの菱形になる。

27 (PL.173-6) は、凸面がヨコナデ調整。凹面は調整せず、糸切り痕、桶の側板圧痕(幅4.5cm)、布圧痕が残る。広端部は凹凸面ともヘラケズリ調整。側面はb手法である。石英・長石・クサリ礫などの細粒を含む胎土。硬質の焼きで、青灰色(10BG5/1)。第84次調査区出土。

1類D6 (Fig.121, PL.173) およそ2cm間隔の木目斜交+斜交刻線を刻んだ叩き板を使った平瓦で、叩き痕は対角線長2×1.5cmの菱形である。

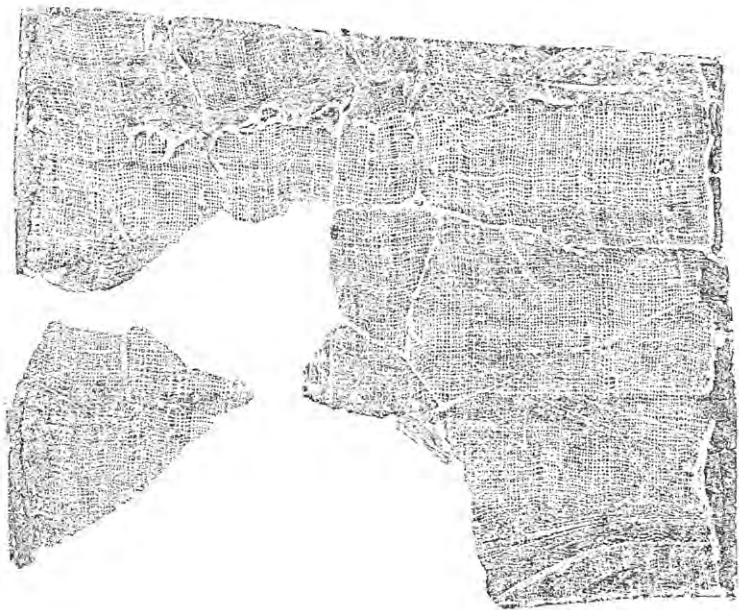


Fig. 119 平瓦1類D3 1:4

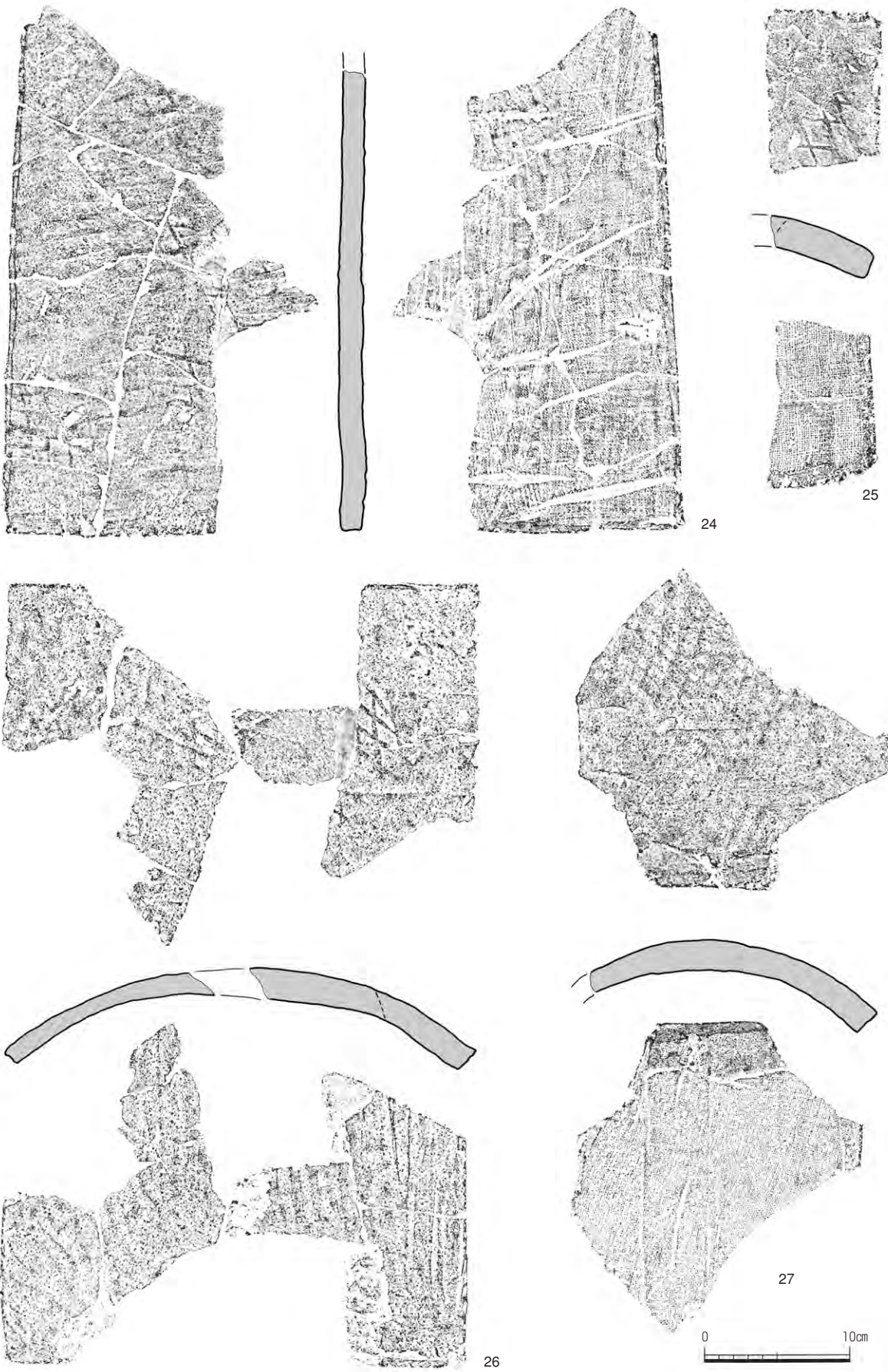


Fig. 120 平瓦1類D2~D5 1:4

28 (PL. 173-4) は、狭端部を含む残存長約30cmほどの例。凸面は全面をヨコナデ調整し、叩き痕はほとんど残らない。逆に凹面は調整されず、糸切り痕、桶の側板圧痕、布圧痕が残る。糸切り痕は広端から狭端方向に動く。凹面の側辺近くに、布筒の綴じ合わせ目痕（綴じ目の縫い方不詳）がわずかに残っている。側面調整は分割破面だけをヘラケズリ調整するb手法で、凹凸両面を面取りする。いずれのヘラケズリも広端から狭端に向かう。花崗岩・石英・長石・雲母・クサリ礫を多く含んだ粗い胎土で、やや軟質の焼きである。色調は明赤褐色（5YR5/8）。飛鳥寺1991-1次調査石敷SX823出土。

糸切り痕は
広端→狭端

29は広端部の破片。側面の面取りは凹凸面とも広端方向に向かうヘラケズリである。広端凹面縁も幅広くヘラケズリする。凹面には左上がりにまつり縫いした斜めに走る布筒の綴じ合わせの綴じ目がある。石英・長石・クサリ礫などの砂粒を多く含む胎土で、焼成は硬質。色調は明赤褐色（5YR5/8）。飛鳥寺1991-1次調査WJ26明青色砂質土層出土。

1類D7 (Fig. 121, PL. 173) 木目斜交+斜交刻線を1.5～2cm間隔で刻んだ斜格子目叩き板を使う平瓦。対角線長1.5×3cmのやや大きめの斜格子目叩き痕である。

30 (PL. 173-7) は、狭端部片。叩き痕には叩き板の側辺が現れていることから、刻線が叩き板の軸線に対して斜めに入ることがわかる。凹面は調整されず、布筒の綴じ合わせ目痕とまつり縫いの継ぎ目痕がみえる。綴じ目は継ぎ足した布のものであろう。側面調整は分割破面を残したa手法。

31は広端部片。菱形の叩き痕は長い対角線が叩き板の軸線と直交する。凹面は調整がなされず、糸切り痕、桶の側板圧痕（幅4cm）、布圧痕が残る。糸切り痕は広端から狭端方向に向かう。側面調整はa手法。側辺沿いの凹面に捩り紐の分割界線がある。広端は凹凸面にヘラケズリの面取りをする。30・31とも飛鳥池東方遺跡第86次調査区から出土した（『年報1998-II』）。石英・長石・雲母・クサリ礫などの砂粒を多く含んだ胎土と、硬質で赤褐色（5YR4/8）に発色する特徴が類似するので、同一個体の可能性がある。狭端厚1.2cm、広端厚1.7cmである。

捩り紐による
分割界線

1類D8 (Fig. 121) 1～1.5cm間隔の木目斜交刻線と、2～2.5cm間隔の木目斜交刻線を刻んだ叩き板を使った平瓦。叩き痕は平行四辺形で、叩き痕のくぼみに木目がみえる。

32は狭端部片。凸面は時計回り方向のヨコナデ調整で、叩き痕はあまり明瞭ではない。凹面には、糸切り痕、桶の側板圧痕、布圧痕そして粘土板合わせ目（Z型）のほか、狭端から4～5cmのところ布筒の継ぎ目痕がある。継ぎ目は幅1.2cm布を折り返してぐし縫いで留める。石英・長石・雲母・クサリ礫などを多く含んだ粗い胎土。硬い焼きで褐色（10YR4/6）ないし灰褐色（5YR4/2）である。飛鳥寺1991-1次調査WL26炭層出土。

1類D9 (Fig. 121) 約1cm間隔の木目平行刻線と、約1.5cm間隔の木目斜交刻線の叩き板を使う平瓦。1類D2と同様の刻線だが、刻線がやや太いため平行四辺形のくぼみが小さい。

33は、広端部の破片。凹面には糸切り痕、桶の側板圧痕（幅6cm）、布圧痕と布筒の綴じ合わせ目痕が残る。布筒の綴じ合わせ目は縫い目を右上がりのまつり縫いとした「XSmr」。側面調整は分割破面だけをヘラケズリ調整するb手法で、面取りのヘラケズリがない。胎土に白色砂粒を多く含み、焼成は硬質。色調は淡橙色（5YR8/3）。広端厚2cm。第84次調査土坑SK1128出土。

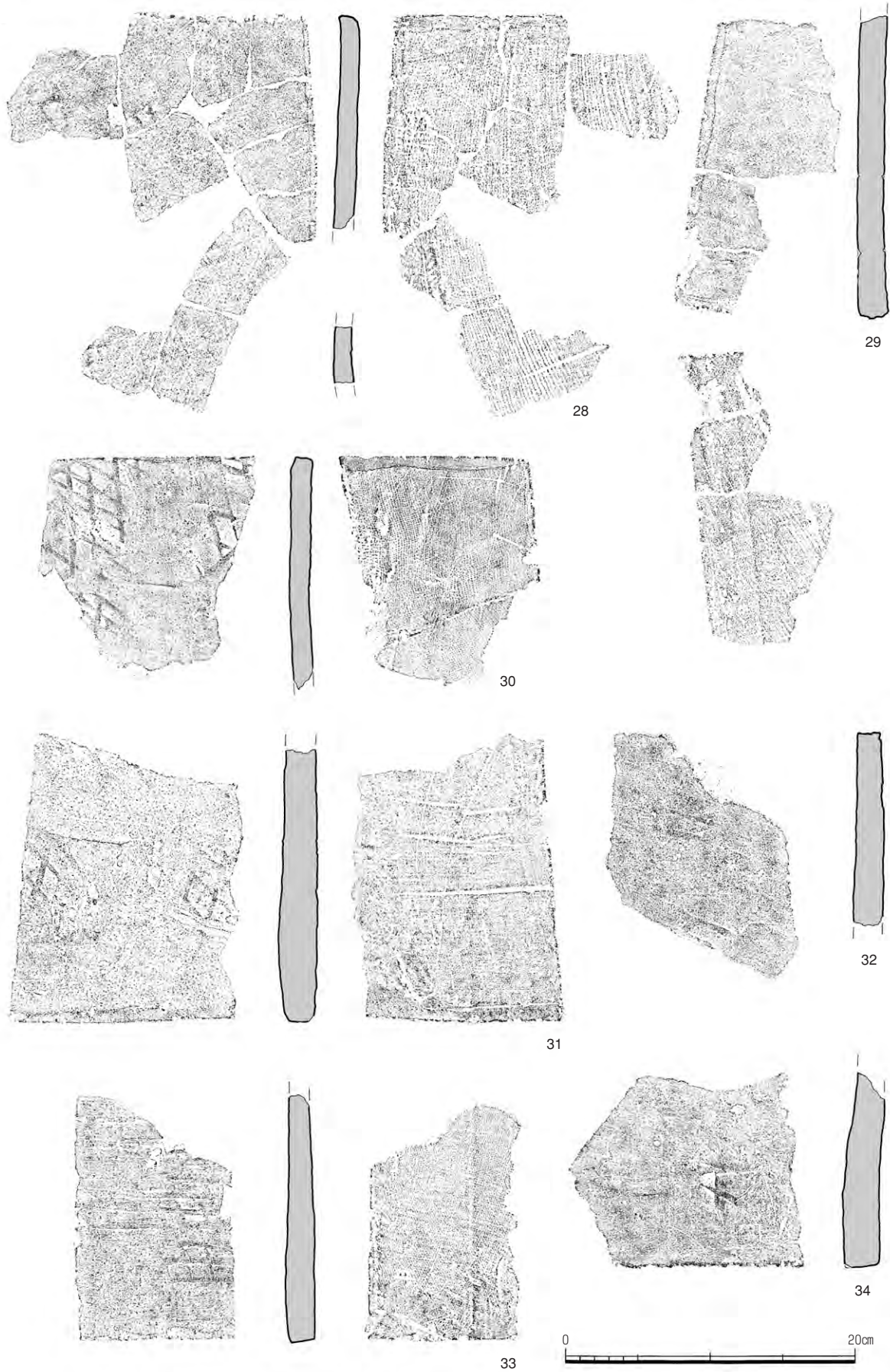


Fig. 121 平瓦1類D6~D10 1:4

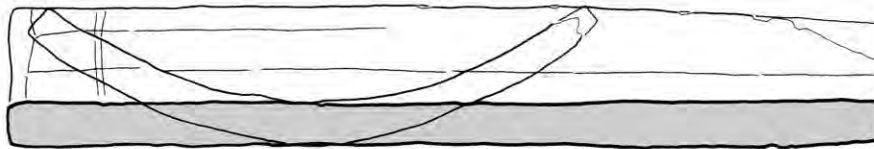
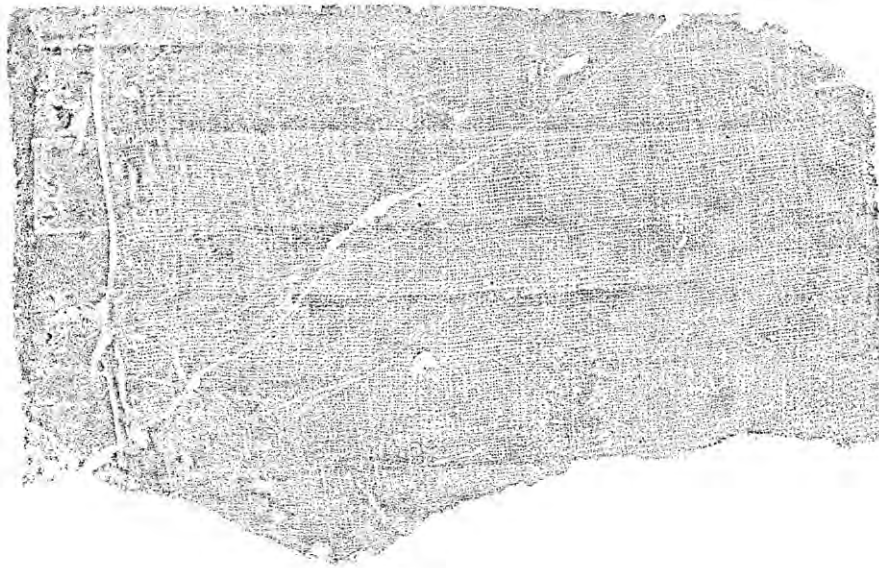
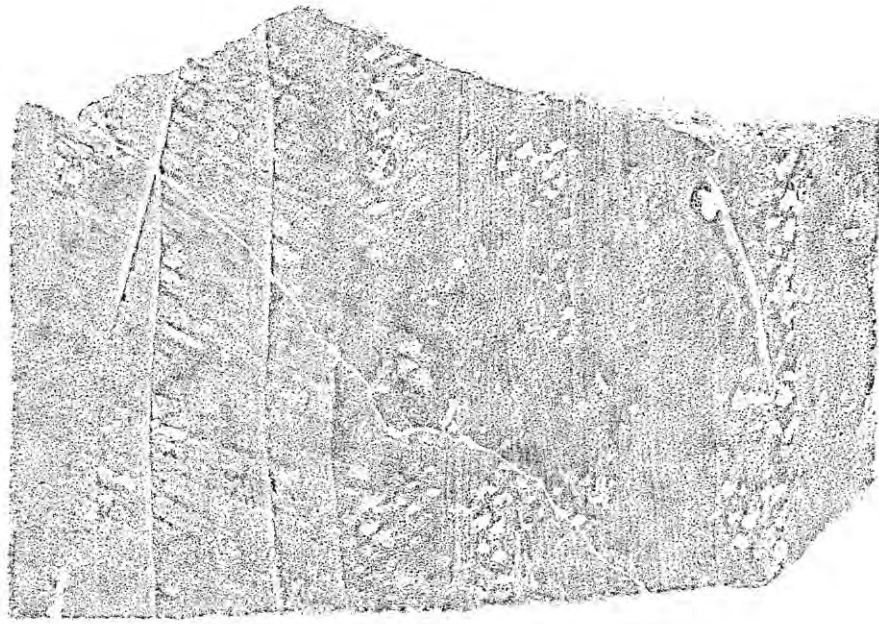


Fig. 122 平瓦1類E1 1:4

木目直交+
木目斜交

1類D10 (Fig. 121) 木目直交刻線と木目斜交刻線が組み合った叩き板を使う平瓦。

34は、広端部の破片。叩き痕は対角線長 $2 \times 1.2\text{cm}$ ほどの菱形である。叩き痕に叩き板の側片が現れていて、一方の刻線が叩き板の主軸とほぼ直交することがわかる。凹面には、糸切り痕、桶の側板圧痕(幅4cm)、布圧痕のほか撚り紐の分割界線が残る。側面調整はb手法で、一部凹面側をヘラケズリで面取りする。凹面広端縁もヘラケズリ

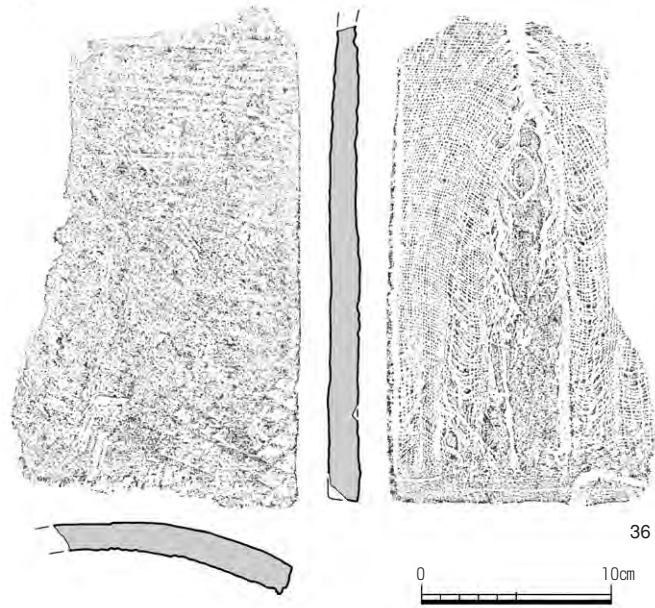


Fig. 123 平瓦1類E2

り。広端厚2.5cmあって厚手である。胎土には2mm角ほどの石英や長石を少量含む。やや軟質の焼きで、にぶい橙色(7.5YR6/4)である。飛鳥寺1991-1次調査包含層出土。

平瓦1類E (Fig. 122・123, PL. 173)

斜格子目の刻線を刻む叩き板を使用し、凸面をカキ目調整する平瓦を「平瓦1類E」とした。側面調整は分割破面を残すa手法か、破面だけをヘラケズリ調整するb手法である。叩き板には「木目斜交+斜交」刻線が確認できた。E1とE2に細分する。

1類E1 35 (Fig. 122, PL. 173-1) は、ほぼ全形をうかがえる資料である。木目に斜交する刻線を約1cm間隔で刻んだ叩き板で、叩き痕は対角線長 $1 \times 1\text{cm}$ ほどの菱形となる。叩き痕は、長い方の対角線が叩き板の軸線と直交する。カキ目調整は、幅6cmほどの板を使い、凸面を右から左(時計回り方向)に動く。凹面は調整されず、糸切り痕、桶の側板圧痕(幅3.9cm)、布圧痕などが残る。布筒は5cmを余して広端には達しない。全長46.5cm、復元広端幅は31~32cm、広端厚2.0cm。石英・長石・クサリ礫などの細粒を含んだ粗い胎土。やや軟質で、にぶい黄橙色(10YR6/4)である。飛鳥寺1987-1次調査講堂東方の瓦組遺構SX720出土(『藤原概報19』)。

カキ目調整
は時計回り

1類E2 36 (Fig. 123, PL. 173-3) は、1類E1(35)と同じく「木目斜交+斜交」刻線の叩き板だが、菱形の叩き痕は対角線長 $2 \times 1.2\text{cm}$ で、長い対角線が叩き板の軸線に平行する。凹面には、糸切り痕や桶の側板圧痕のほか、ほつれて開いてしまった布筒の綴じ合わせ目が見える。縫い代を留めつけた縫い目はみえない。側面調整は分割破面をヘラケズリ調整するb手法。分割線は狭端から広端方向に、破面調整のヘラケズリは広端から狭端に向かう。広端面とそれにそっく凹面縁もヘラケズリ調整する。広端厚は1.8cm。胎土には1~2mmの石英を少量含み、焼成は硬質。色調は灰白色(2.5GY8/1)~橙色(7.5YR7/6)。第84次調査土坑SK1126出土。

ii 平瓦2類

平行刻線叩
き板で成形

平瓦2類は、平行刻線叩き板で成形した平瓦である。叩き板の多くは柁目板で、刻線はいずれも木目(つまり叩き板の軸線)に直交する。平瓦5類と平瓦6類にも平行刻線叩き板は多く使われるが、凹凸面調整や側面調整そして焼き(瓦の色)で区別した。平瓦2類には、平瓦5類の

ように凸面をタテナデ調整するものがなく、また、平瓦6類のような凹面にタテ方向のヘラケズリ調整をおこなうものもあまりない。加えて、瓦が基本的に褐色や赤褐色に発色しており、平瓦5類の黒色あるいは平瓦6類の灰色の色調とは、見た目で一応の区別ができる。

平瓦2類は、凸面調整によって大きく3つに分けることができる。それを、凸面を調整しない「平瓦2類A」、ヨコナデ調整する「平瓦2類B」、カキ目調整する「平瓦2類C」とした。そして、それぞれを叩き板や細部の手法によって細分した。

平瓦2類A (Fig. 124~130, PL. 175・177・178)

基本的に凸面調整をおこなわない平瓦である。どの型式も、凸面に平行叩き痕が明瞭にみえる。おもに叩き板の違いで、A1~A7に細分した。

叩き板の違いで細分

2類A1 (Fig. 124・125, PL. 175・177) 木目直交刻線を7本/3cmの密度で刻んだ叩き板で成形する平瓦。刻線の幅は0.2cmで刻線の間隔は約0.3cm。凹凸面とも調整を加えない。

37 (PL. 177-1) は、狭端と片方の側辺を残す資料。凸面には叩き締め円弧をえがく平行叩き痕があり、それと重複して狭端部に左下がりの平行叩き痕がある。叩き板は同じであり、左下がりの叩き痕が後からついているので、補足の叩きによるものである。凹面には、糸切り痕や桶の側板圧痕(幅約3.6cm)、布圧痕のほか、中央部に粘土板合わせ目Z型がある。狭端部の補足叩きに対応するあて具痕跡は明瞭でないが、布圧痕の潰れたところがあるので河原石などをあて具にしたのであろう。糸切り痕は広端から狭端に向かう。側面調整は分割破面だけをヘラケズリ調整するb手法。凹面の狭端縁は面取りするが、側辺にはない。現存長31cm。石英・長石・雲母・クサリ礫や花崗岩片を含んだやや粗い胎土。焼きは硬く、黄灰色(2.5Y4/1)~明赤褐色(2.5YR5/6)である。飛鳥寺1991-1次調査WO27灰緑色粘砂層ほかから出土。

補足の叩き

38と39は、平瓦2類Aを割熨斗瓦に転用した例。38 (PL. 175-1) は、凸面の叩き痕の重複状況から、叩き板の幅が5cm以上と判明する。狭端部にほぼ垂直方向に同一叩き板の叩き痕が重複するほか、広端部にも重複して補足叩き痕がある。凹面には、糸切り痕や桶の側板圧痕(幅4~4.5cm)、布圧痕のほか、粘土板合わせ目Z型と左上がりのまつり縫いの縫い目がある。縫い目左側の綴じ目はナデ調整されて詳細不明。布筒の綴じ合わせ目は「XSml」。また、狭端部の補足叩きに対応して布圧痕が消えており、無文のあて具を使ったとわかる。側面調整はb手法で、破面調整のヘラケズリは広端から狭端に向かう。側片沿いの凹面には、撚り紐の分割界線がみえる。凹面の広端縁は幅広くヘラケズリ調整する。全長45.6cm、厚さは1.4~1.7cmある。石英・長石・黒色粒を多く含む胎土で、焼成は堅緻。色調は橙色(2.5YR7/6)。飛鳥寺1996-3次調査西門北側の西面内濠SD695から出土した(『年報1997-II』)。

平瓦を割熨斗瓦に転用

39 (PL. 175-2) は、38よりも凸面広端部の補足叩き痕が明瞭である。狭端部には垂直方向の補足叩きのみえており、狭端部の補足叩きは叩き板がほぼ水平方向、広端部のそれは叩き板が右斜め下を手元としていたことがわかる。叩き痕はすべて同じ叩き板のものである。

凹面の狭端部・広端部にはそれぞれ無文のあて具痕跡があるので、両端部の補足叩きは成形台の上ではなく、粘土円筒の状態でおこなわれたと判断してよい。狭端部の補足叩きは広端を下にした状態の粘土円筒に対しておこなえるが、広端部の補足叩きは粘土円筒を反転させ、広端部を上向きにしなければ不可能である。

39も、側面調整は分割破面だけをヘラケズリ調整するb手法。側辺には面取りのヘラケズリ

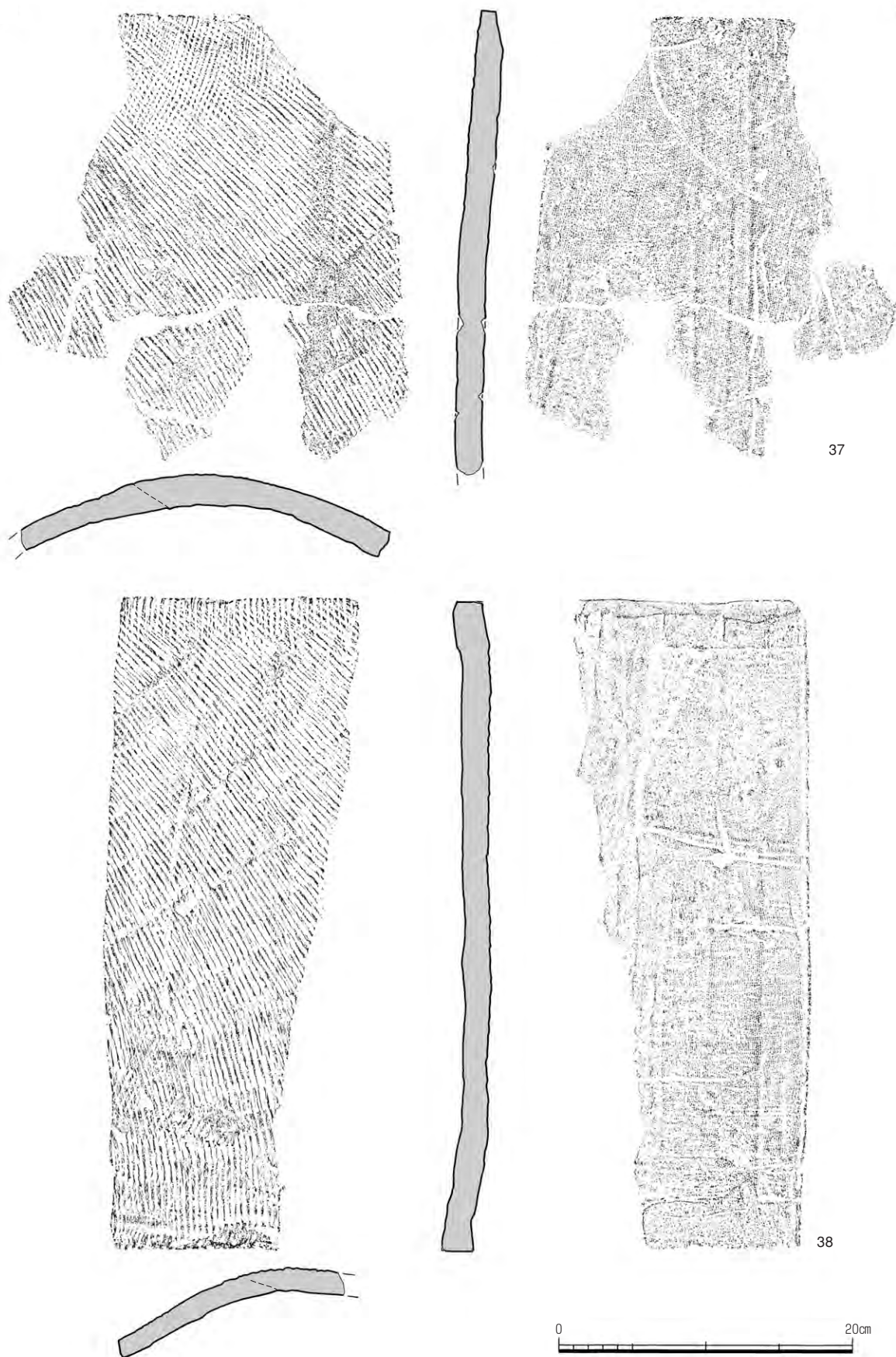


Fig. 124 平瓦2類A1 1:4

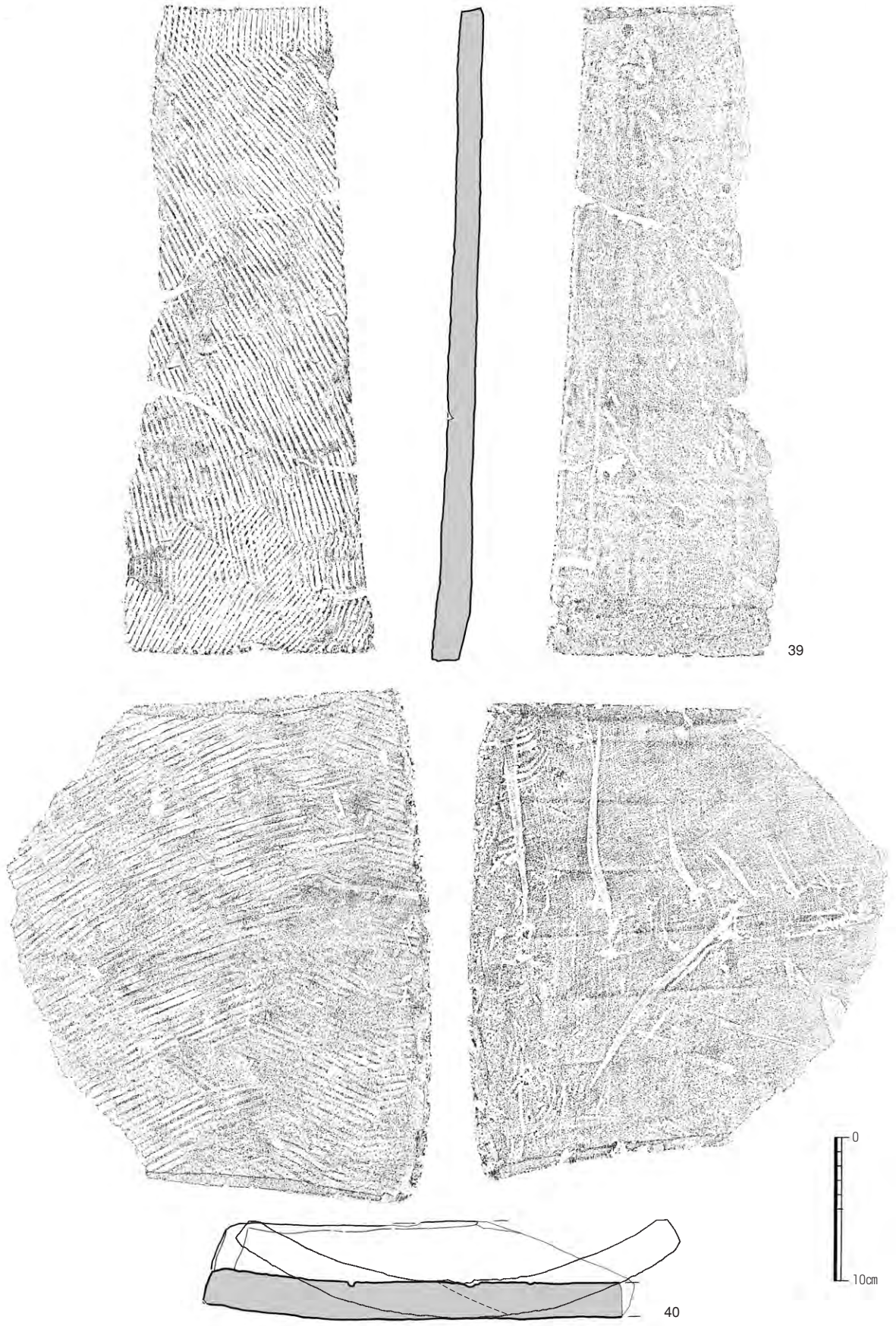


Fig. 125 平瓦2類A1・A2 1:4

はないが、狭端と広端はヘラケズリで面取りする。凹面の側縁には捩り紐の分割界線があり、それと重なるように、平面形L字形のひも状の圧痕がみえるが、用途・機能は不明である。全長45.5cm、厚さは1.5～2.2cm。5mm以下の石英・長石・黒色粒を多く含む胎土で、焼成は堅緻。色調は灰黄色（2.5Y6/2）～赤色（10R5/6）。第99-12次調査区出土（『年報2000-II』）。

2類A2 (Fig. 125・126, PL. 175) 木目直交刻線を6本/3cmの密度で刻んだ叩き板で成形する平瓦。刻線の幅は0.2cmで刻線の間隔は約0.5cm。凹凸面ともほとんど調整がない。

40 (PL. 175-4) は、広端部を含む全体の約3/4の資料。凸面全体に叩き締め⁷の円弧をえがく平行叩き痕がならび、広端から約15cmの範囲には、これと重複して左下がりの平行叩き痕がある。後者は後からつけた補足の叩きで、叩き板は両者一致する。凹面には、糸切り痕、桶の側板圧痕、布圧痕とZ型の粘土板合わせ目がある。桶の側板は、幅が4.5cm前後の6枚（幅は凹面左側から4.3・5.0・4.5・4.5・4.8・4.8cm）と、その左右端に幅の狭い2枚、計8枚が確認できる。また、平瓦中央に粘土板合わせ目が確認できる。凹面の広端部には、広端縁のヘラケズリに先行してつけた同心円文のあて具痕がある。凸面の補足叩きに対応する。側面調整はb手法で、凹凸両面側にヘラケズリで面取りする。いずれのヘラケズリも狭端から広端に向かう。現存長29cm、広端幅33.5cm、広端厚2.7cm、現重量3.9kg。3mmの石英を多く含む胎土で、焼成は硬質。色調は暗赤灰色（7.5R3/1）。第84次調査平安時代の井戸SE1142の掘方から出土した。

同心円文の
あて具痕

41 (PL. 175-3) は、全体がうかがえる資料。凸面には叩き締め⁷の円弧をえがく平行叩き痕があり、広端から約10cmの範囲には左下がりの平行叩き痕が重複する。広端部の補足叩きは3本/3cmと刻線間隔が粗く、成形の叩き板とは別の叩き板を使っている。

凹面には、糸切り痕や桶の側板圧痕、布圧痕、布筒の継ぎ目痕などがある。桶の側板は、7枚（幅は凹面左側から4.5・3.5・3.5・6.5・3.0・4.5・4.0）と、側辺沿いに幅の狭い2枚、計9枚がある。狭端から約7cmのところには布筒の継ぎ目（襜縫い）があり、瓦の中央に継ぎ足し部分の綴じ合わせ目がある。広端部には同心円文あて具の圧痕がならび、凸面の補足叩きと対応している。側面調整はb手法。凹凸両面側を面取りする。破面調整のヘラケズリは広端から狭端に向き、面取りのヘラケズリは逆向きである。全長41cm、広端幅34.5cm、重量6.0kg。花崗岩・石英・長石・雲母・クサリ礫などを多く含んだ胎土で、焼きは硬質で暗赤灰色（10R3/1）。凹面では一部赤色（10R4/6）となる箇所もある。飛鳥寺1991-1次調査井戸SE822掘方出土。

2類A3 (Fig. 127, PL. 177・178) 木目直交刻線を6本/3cmの密度で刻んだ叩き板を使う平瓦。刻線の幅（叩き痕の凸線）は1～2mmで細く、凸線の間⁷にこれと直交する木目が浮き出している。

42 (PL. 177-2) は、凸面に叩き締め⁷の円弧をえがく平行叩き痕があり、その上に左下がりの平行叩き痕が凸面全体で重複する。叩き板は同一である。

凹面には、糸切り痕や桶の側板圧痕（幅4.5～5cm）、布圧痕などある。狭端から約12cmのところには、布筒の継ぎ目痕が狭端と平行して走り、その上下に2つの綴じ合わせ目痕がある。2つの綴じ合わせ目は連続しない。狭端との間にある襜部分の布筒の綴じ合わせ目痕は、縫い代が幅1cmと狭い。綴じ目・縫い目ともぐし縫いする「GSg」。また、継ぎ目と広端間の布筒の綴じ合わせ目痕も、縫い代幅が0.7cmしかない。綴じ目・縫い目ともぐし縫いする「GSg」である。綴じ目は長さ10cmほどで、広端までの約15cmは布筒が開き、三角形に布圧痕のない部分ができている。

叩き痕が
重複

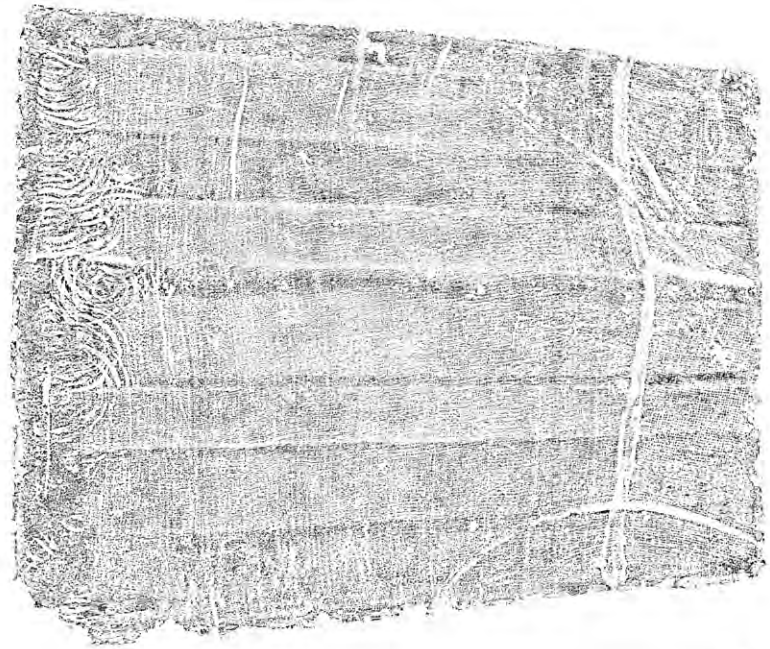
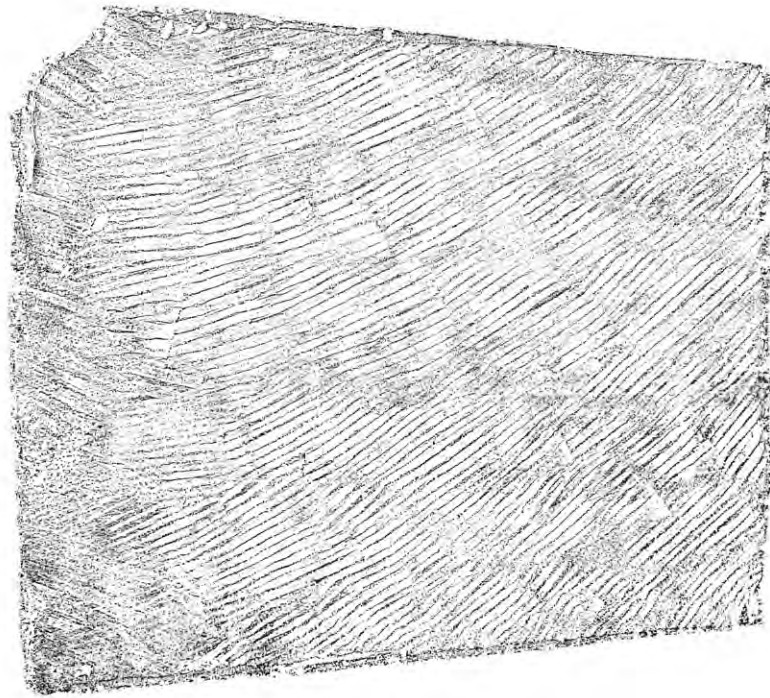


Fig. 126 平瓦2類A2 1:4

側面調整はb手法。狭端と両側辺は凹凸面とも、広端は凹面に面取りのヘラケズリをする。凹面側の面取りのヘラケズリは、広端が左→右、側辺が広端→狭端、狭端が右→左、の方向をとり、全体で逆時計回りにヘラケズリしたのであろう。側辺の凸面側は狭端→広端に向くので、凸面も同様だったと推測できる。全長37cm、広端厚2.5cm、狭端厚2.4cm。胎土には5mm角ほどの花崗岩・石英・長石のほか雲母・クサリ礫の細粒を含む。やや軟質の焼きで、にぶい黄橙色(10YR6/3)。飛鳥寺1991-1次調査土坑SK770や石敷SX823などから出土した。

43 (PL.177-4) は、広端部の破片。凸面には叩き締め of 円弧をえがく平行叩き痕があり、重複する補足の叩き痕はない。凹面にある桶の側板圧痕は、4.5～5cm幅である。側面調整などは42と同じ。胎土・焼成などもほぼ同じである。広端厚2.7cm。第87次調査区出土。

41と同じ板
で補足叩き

44 (PL.178-7) は、広端部に補足の叩きをおこなった例。補足の叩きは、成形時とは別の叩き板で、2類A2 (41) の広端にあったものと同じである。凹面には対応する同心円文あて具の痕跡がある。5mmほどの花崗岩・石英・長石・雲母・クサリ礫を含む胎土で、焼成はやや軟。色調はにぶい橙色 (7.5YR6/4)。第93次調査水溜SX1224出土。

2類A4 (Fig. 128, PL. 177) 木目直交刻線を9本/3cm間隔で刻んだ叩き板を使う平瓦。密度は2類A1に近似するが、刻線が細い。凸面の叩き痕は叩き締め of 円弧をえがく。

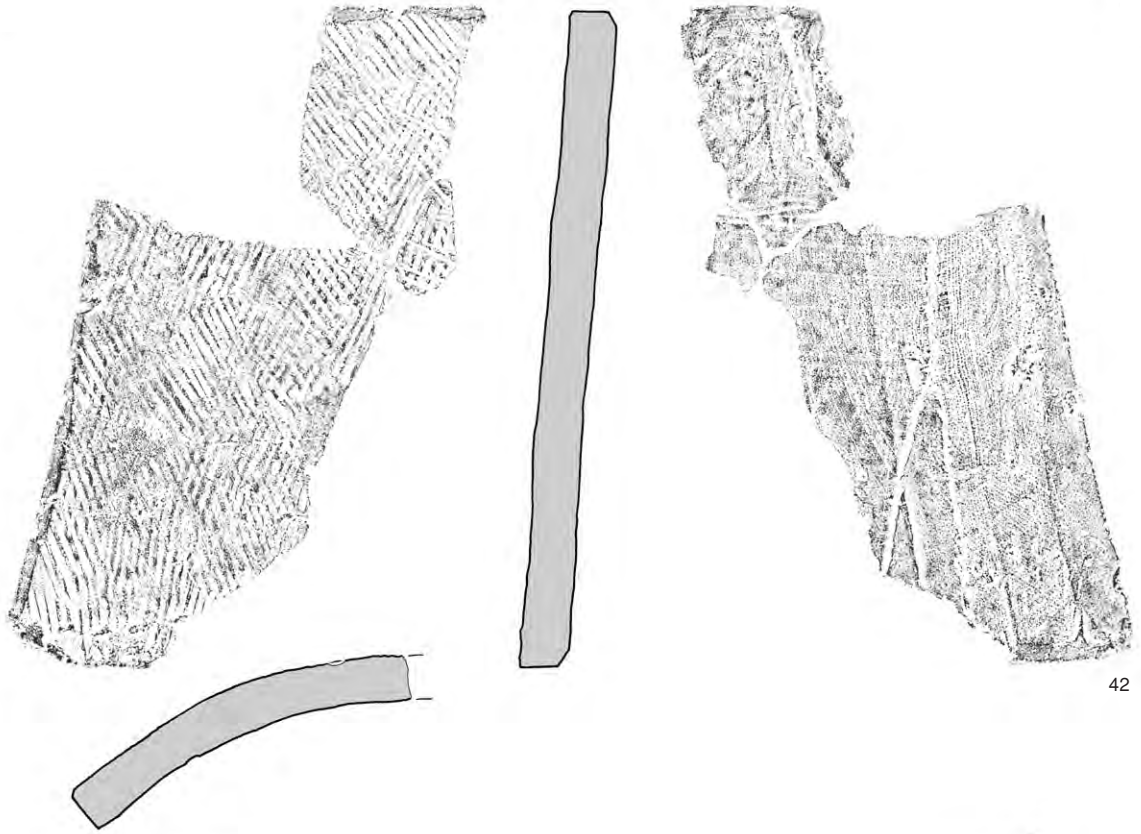
45 (PL.177-3) は、狭端と広端が残る資料。凸面は広端部の約10cm幅だけをヨコナデ調整する。それ以外は調整していない。凹面も調整がなく、糸切り痕や桶の側板圧痕(幅4～5cm)、布圧痕が残る。破断面にそってちぎれた粘土片が付着するので、あるいは欠損した部分に粘土板合わせ目(S型?)があるか。側面調整はb手法で、凹面縁を面取りする。破面調整・面取りのヘラケズリとも広端から狭端に向く。広端縁も左から右へのヘラケズリで面取りする。全長36cm、狭端厚1.8cm、広端厚2cm。胎土はやや粗く、5mm角ほどの花崗岩角礫のほか、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含む。硬質の焼きで、赤褐色(2.5YR4/8)である。第93次調査陸橋SX1221の築土中から出土。

無文叩き板
で補足叩き

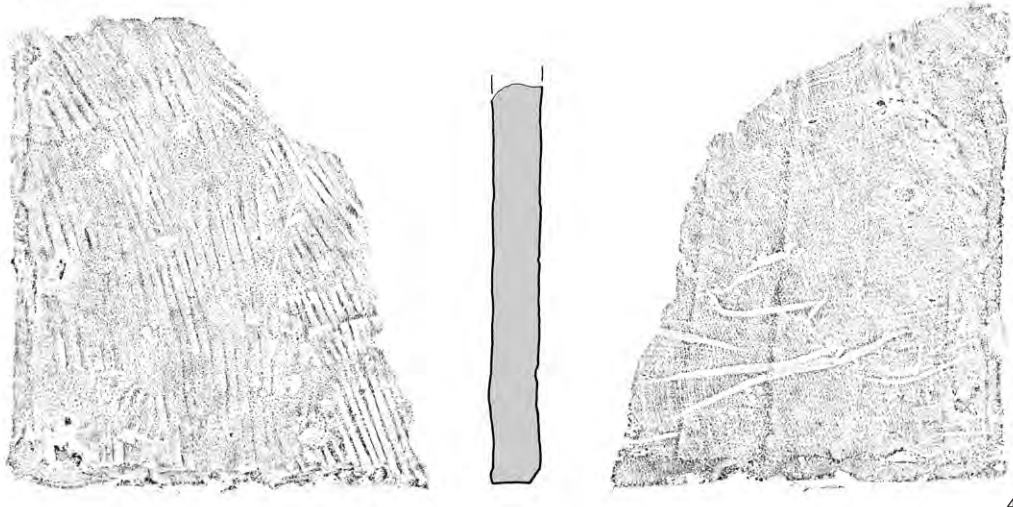
46 (PL.177-6) は、凸面の広端から約12cmの範囲をヨコナデ調整する。凹面には広端に同心円文あて具の圧痕が並ぶが、凸面にはそれに対応する叩き痕がない。補足の叩きは、無文の叩き板を使ったのだろう。広端は凹凸面ともヘラケズリで面取りするが、凹面のヘラケズリはあて具の痕跡を削っている。凹面には布筒の綴じ合わせ目痕があり、平瓦1類D1のそれと近似するが断定するに至らない。側面調整はb手法で、凹面のみヘラケズリで面取りする。破面調整のヘラケズリは広端から狭端に向かう。胎土・焼成は45とほぼ同じで、褐灰色(7.5YR4/1)。第84次調査中世期の東西溝SD1127出土。

47は狭端部片。凹面に布筒の継ぎ目がある。側面調整b手法で凹面のみ面取りするのはほかと同様である。花崗岩・石英・長石・雲母・クサリ礫を含む胎土で、焼成はやや軟質。色調はにぶい赤褐色(5YR4/4)。飛鳥寺1991-1次調査WN24粗炭層出土。

48 (PL.177-7) も狭端部の破片。凸面には、平瓦1類C2の斜格子叩き痕が重複し、平行叩き痕のほうが潰れている。凹面には、破片の下端に布筒の継ぎ目痕がわずかに残るほか、破片中央にZ型の粘土板合わせ目がある。側面調整はb手法で凹面縁を面取りする。5mmほどの花崗岩角礫・石英・長石・雲母・クサリ礫を含む胎土で、焼成は硬質。色調は灰褐色(5YR4/2)。第84次調査石敷井戸SE1090に接続する石組暗渠SX1094掘方出土。



42



43



44



Fig. 127 平瓦2類A3 1:4

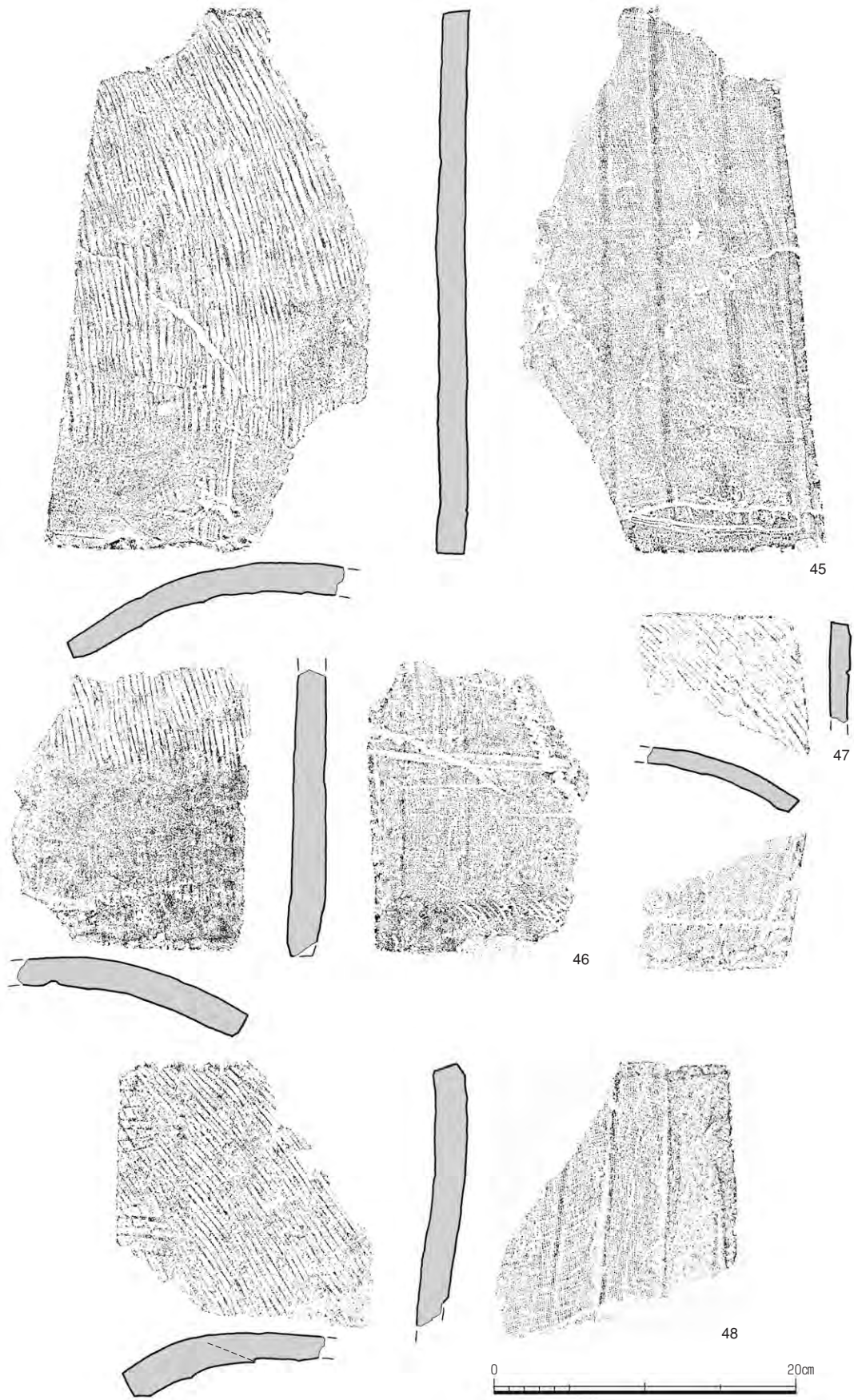


Fig. 128 平瓦2類A4 1:4

2類A5 (Fig. 129, PL. 177・178) 木目に直交する刻線を6本/3cm間隔で刻んだ叩き板で叩いた平瓦。

49 (PL. 177-5) は狭端部の破片。側辺にそってZ型の粘土板合わせ目があり、そこから10cmほど離れてぐし縫いの縫い目が走っている。綴じ目が不明なので、布筒の綴じ合わせ目は「XZg」である。桶の側板圧痕の幅は3~4.5cm。側面調整はb手法。側辺・狭端とも凹凸面に面取りがある。狭端厚1.4cm。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含むが緻密な胎土。硬い焼きで赤褐色(2.5YR4/6)をしている。飛鳥寺1991-1次調査WN23炭層ほか出土。

50も狭端部。同じ叩き板だが、木目が浮き出して一部が「擬格子状」になる。胎土・焼成や色調は49とほぼ同じである。第93次調査流路SD1173出土。

「擬格子状」の叩き板

51 (PL. 178-3) は広端部片で、50と同じ木目の浮き出た段階の叩き痕をとどめる。2類A4と同じように凸面広端を幅約10cmの範囲でヨコナデ調整している。側面調整はb手法で、凹面縁を面取りする。広端厚1.8cm。胎土は49・50と同じだが、より硬く焼けており、黄褐色(10YR5/8)で一部紫灰色(5RP5/1)になっている。第84次調査NI38黄褐色砂質土層出土。

2類A6 (Fig. 129, PL. 178) 木目直交刻線を10本/3cm間隔で刻んだ叩き板を使う平瓦。刻線の密度が最も高いが、刻線の太さはやや不揃いである。

52 (PL. 178-4) は、凸面広端部の幅約10cmの範囲をカキ目調整する。調整後に同じ叩き板で補足の叩きをおこなう。凹面には、この補足叩きに対応した同心円文あて具の圧痕が残っている。あて具の半径は3.5cm以上、中心に星形の彫り込みはない。あて具の圧痕は布圧痕を潰すが、広端縁の面取りでヘラケズリされる。したがって、補足の叩きは、粘土円筒が桶からはずされた後、細部調整以前の仕事とわかる。広端厚2.3cm。胎土には花崗岩・石英・長石・雲母・クサリ礫などを含む。やや軟質の焼きで、明褐色(7.5YR5/8)。第97次調査飛鳥寺南面大垣SA1060前の下層瓦敷SX1075A出土。

補足叩きは細部調整前

2類A7 (Fig. 130, PL. 178) 2類Aのなかでは刻線(平行叩き痕の凸線)がもっとも太く、0.2~0.3cm幅の刻線が5本/3cm間隔で並んだ叩き板で成形された平瓦である。叩き板の刻線は木目に直交する。

53 (PL. 178-1) は、狭端部隅の破片。凸面には太めの叩き痕に、左下がりの細かい平行叩き痕(2類A1)が重なる。重複関係から、細かい平行叩き痕が補足の叩き痕であるが、それに対応する凹面のあて具痕は明瞭でない。凹面にはZ型の粘土板合わせ目がある。狭端縁はヘラケズリ(左→右)するが、調整b手法の側面には面取りのヘラケズリはない。狭端厚1.1cm。花崗岩・石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含むが緻密な胎土である。やや硬質の焼きで、明褐色(7.5YR5/8)。飛鳥寺1991-1次調査WO26灰色シルト層出土。

54 (PL. 178-2) は、広端部隅の破片。叩き板側辺の痕跡からみて、板の幅は6.5cm以上ある。広端部に補足の細かい平行叩き痕(幅0.2cm)が重複する。狭端部と同じく凹面には明確なあて具の痕跡がない。凹面の桶の側板圧痕は幅約4cm。側面調整はb手法である。広端厚1.4cm。胎土・焼成・色調は53とほぼ同じ。飛鳥寺1991-1次調査WO26灰緑色粘砂層出土。

平瓦2類B (Fig. 131~133, PL. 176)

凸面をヨコナデ調整して平行叩き痕をスリ消した平瓦である。凸面調整をしない2類Aにくらべると、刻線の密度が高い。叩き痕は叩き締め円弧をえがく。B1~B4に細分した。

平行叩き後ヨコナデ

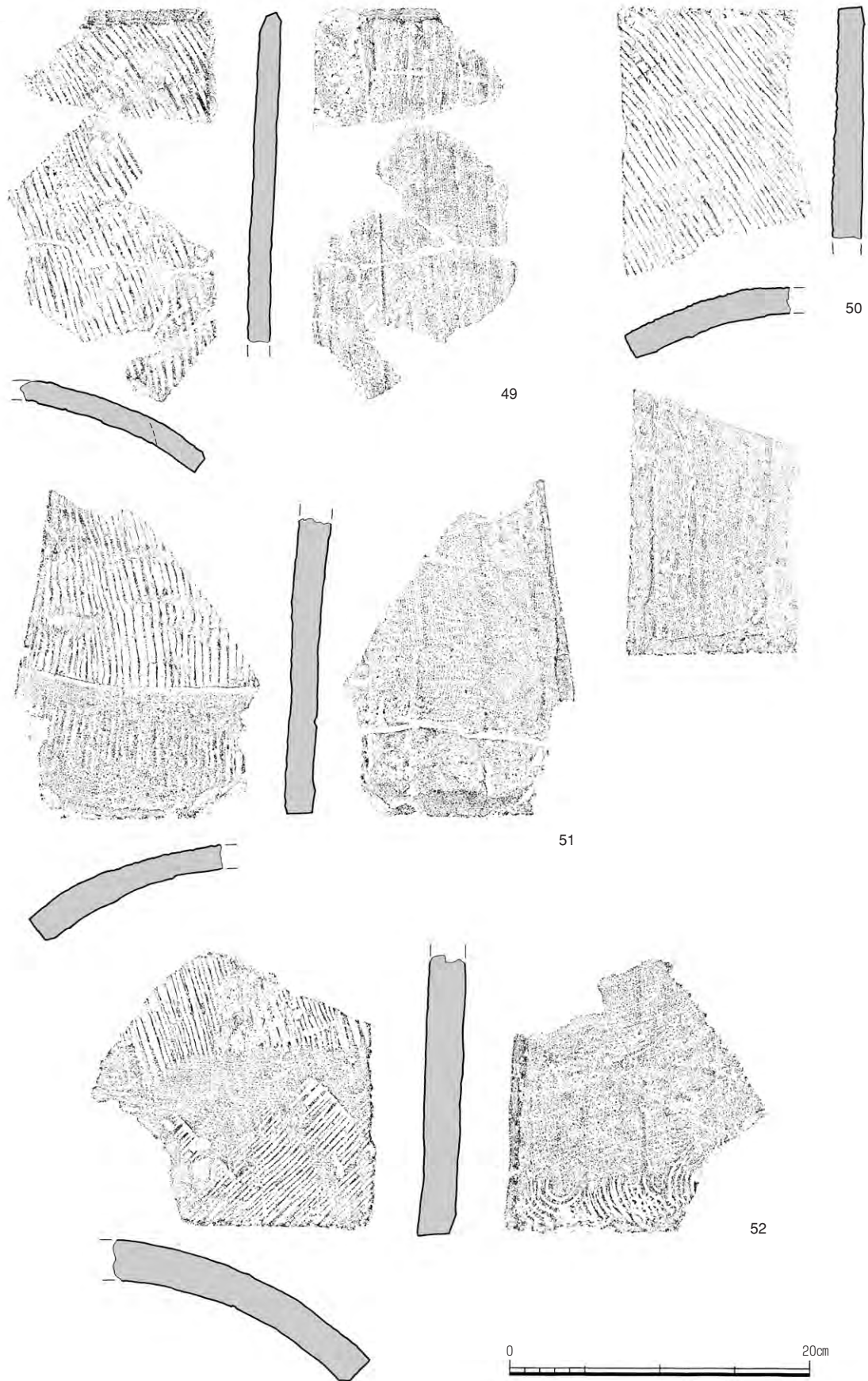


Fig. 129 平瓦2類A5・A6 1:4

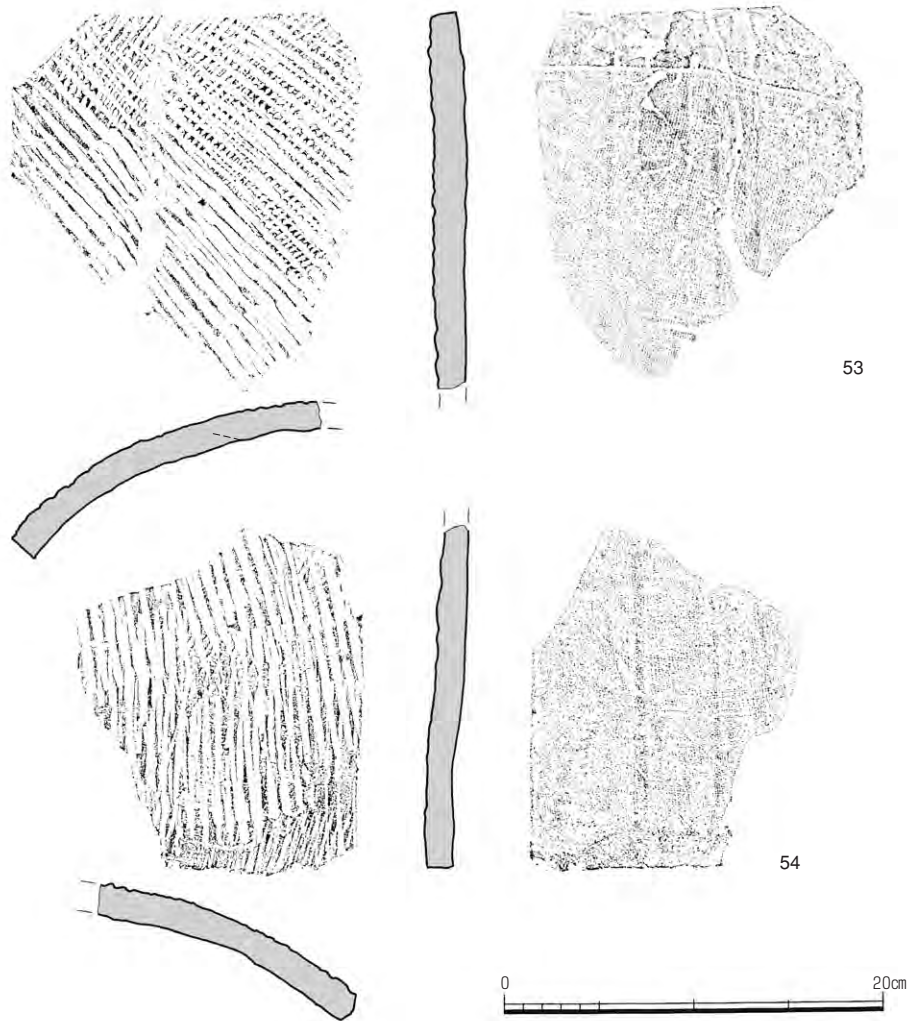


Fig. 130 平瓦2類A7 1:4

2類B1 (Fig. 131, PL. 176) 木目直交刻線を10~12本/3cm間隔で刻んだ叩き板を使う平瓦。凸面全体をヨコナデ調整するので、叩き痕は痕跡的にしか残らない。

55 (PL. 176-1) は、ほぼ全形のうかがえる資料。通常の平瓦よりもひと回り小さい。凹面には、糸切り痕や桶の側板圧痕(幅4cm前後)、布圧痕などがある。布筒は上部に襷をとって、その継ぎ目(右上がりのまつり縫い)が狭端沿いに現れている。布筒本体は織り目7×7本/cm、襷は10×10本/cmで、布に精粗がある。本体部分は一部破れて穴があく。凹面右側辺近くにZ型の粘土板合わせ目がある。凹面四周は面取りのヘラケズリがあり、ケズリの方向は全体で時計回り(広端は右→左、左側辺は広端→狭端、狭端は左→右、右側辺は狭端→広端)。側面調整はb手法。破面調整および凸面側の面取りのヘラケズリは、左右とも凹面側とは逆方向である。全長29cm、狭端幅26.5cm、復元広端幅31cm、狭端厚1.8cm、広端厚2.9cm、現重量3.4kg。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含むが、緻密な胎土。やや軟質だがしっかりとした焼きで、明褐色(7.5YR5/8)。第98次調査水溜SX1230出土。

56は、広端部片だが現長19cmあり、全長は通常の40cm前後になろう。凹面周囲を幅広くヘラケズリ調整し、ケズリの方向は逆時計回りのようである。側面は分割破面がそのままのa手法。胎土・焼成・色調は55とほぼ同じ。飛鳥寺1991-1次調査WP26灰色シルト層出土。

ヘラケズリ
は時計回り



Fig. 131 平瓦2類B1 1:4

2類B2 (Fig. 132) B1より若干粗い7～8本/3cm間隔の木目直交刻線をいれた叩き板を使う平瓦。

57は、広端部の破片。凹面は広端部を幅10cmほどヘラケズリする。側面調整はb手法で、凹面縁に面取りのヘラケズリがある。桶の側板圧痕は幅4～4.5cm。瓦の厚さ2cm。石英・長石・雲母・クサリ礫などを含むが緻密な胎土で、赤褐色(5YR4/6)の硬い焼きである。第93次調査堰SX1199上の包含層出土。

2類B3 (Fig. 132) 木目平行刻線を10本/3cm程度いれた叩き板を使う平瓦。

58は、狭端部の破片で、右端には右下がりの木目直交刻線(2類B1か)の叩き痕がみえるが、それ以外には左下がりの木目平行刻線が残っている。ヨコナデ調整で潰れているので、木目直交刻線叩き板を使った補足の叩き痕ではない。凹面には、狭端から16～17cm離れて布筒の継ぎ目痕(右上がりのまつり縫い)がある。桶側板の幅は3.5～4cmで、側板中央に固定された撚り紐の分割界線が残っている。側面調整はb手法で、凹凸面に面取りのヘラケズリがある。花崗岩・石英・長石・雲母・クサリ礫を多く含むが緻密な胎土。色調は暗赤褐色(2.5YR3/4)ないし褐色(7.5YR4/4)で、やや硬い焼きである。第84次調査中世期の東西溝SD1127出土。

2類B4 (Fig. 133, PL. 176) 幅0.4cmほどの木目斜交刻線(交差角度約80°)をいれた叩き板で叩き締めた平瓦。刻線は4～5本/3cmの密度である。

59 (PL. 176-2) は、ほぼ全形のうかがえる資料。凸面は、叩き締め円弧をえがく平行叩き痕を、時計回り方向のヨコナデで調整する。ほかの2類Bにくらべると叩き痕はよくみえる。広端部に補足の叩き痕はない。凹面には、糸切り痕や桶の側板圧痕(幅4～4.5cm)、布圧痕などがある。糸切り痕は、糸が広端から狭端に向かって動いたことを示している。瓦の上端近くにかろうじて布筒の継ぎ目痕が残っており、布筒が襜をとっていたことがわかる。広端縁をヘラケズリする以外は調整していない。側面もヘラケズリせず分割破面を残すa手法である。花崗岩・石英・長石・雲母・クサリ礫を含むが緻密な胎土。硬い焼きで赤褐色(2.5YR4/8)。飛鳥寺1996-3次調査西門北側の西面大垣SA700周辺から出土(『年報1997-II』)。

平瓦2類C (Fig. 134・135, PL. 176・178)

平行刻線叩き板で叩いたのち凸面をカキ目調整する平瓦を「2類C」とした。叩き板とカキ目調整の違いで、C1とC2に細分する。

平行叩き後
カキ目調整

2類C1 (Fig. 134, PL. 176) 木目斜交刻線(交差角度約80°)叩き板を使う平瓦。刻線は幅約0.4cm、4～5本/3cmの密度である。先述した2類B4と同一の叩き板である。

60 (PL. 176-3) は、広端部を欠損するがほぼ全形がわかる資料。凸面は0.8cm前後の浅い凹凸がつくカキ目調整で、部分的に平行叩き痕が残っている。凹面は中央にある粘土板合わせ目(2型)だけをタテ(狭端→広端)にヘラケズリ調整し、それ以外は調整しない。粘土板合わせ目を挟んで方向の違う糸切り痕、桶の側板圧痕(幅4cm前後)、布圧痕、そして狭端近くには左上がりのまつり縫いした布筒の継ぎ目痕がある。広端・狭端の縁はヘラケズリするが、側面調整a手法の側面には凹凸面とも面取りがない。全長41.8cm、狭端幅26.4cm、狭端厚1.6～2cm、広端厚2cm、重量4.05kg。花崗岩・石英・長石・雲母・クサリ礫を含むが緻密な胎土。硬い焼きで黒褐色(5YR2/1)～橙色(5YR7/6)。第84次調査瓦堆積遺構SX1106出土。

2類C2 (Fig. 135, PL. 178) 広端に対して左下がり・右上がりの平行叩き痕をカキ目調整した

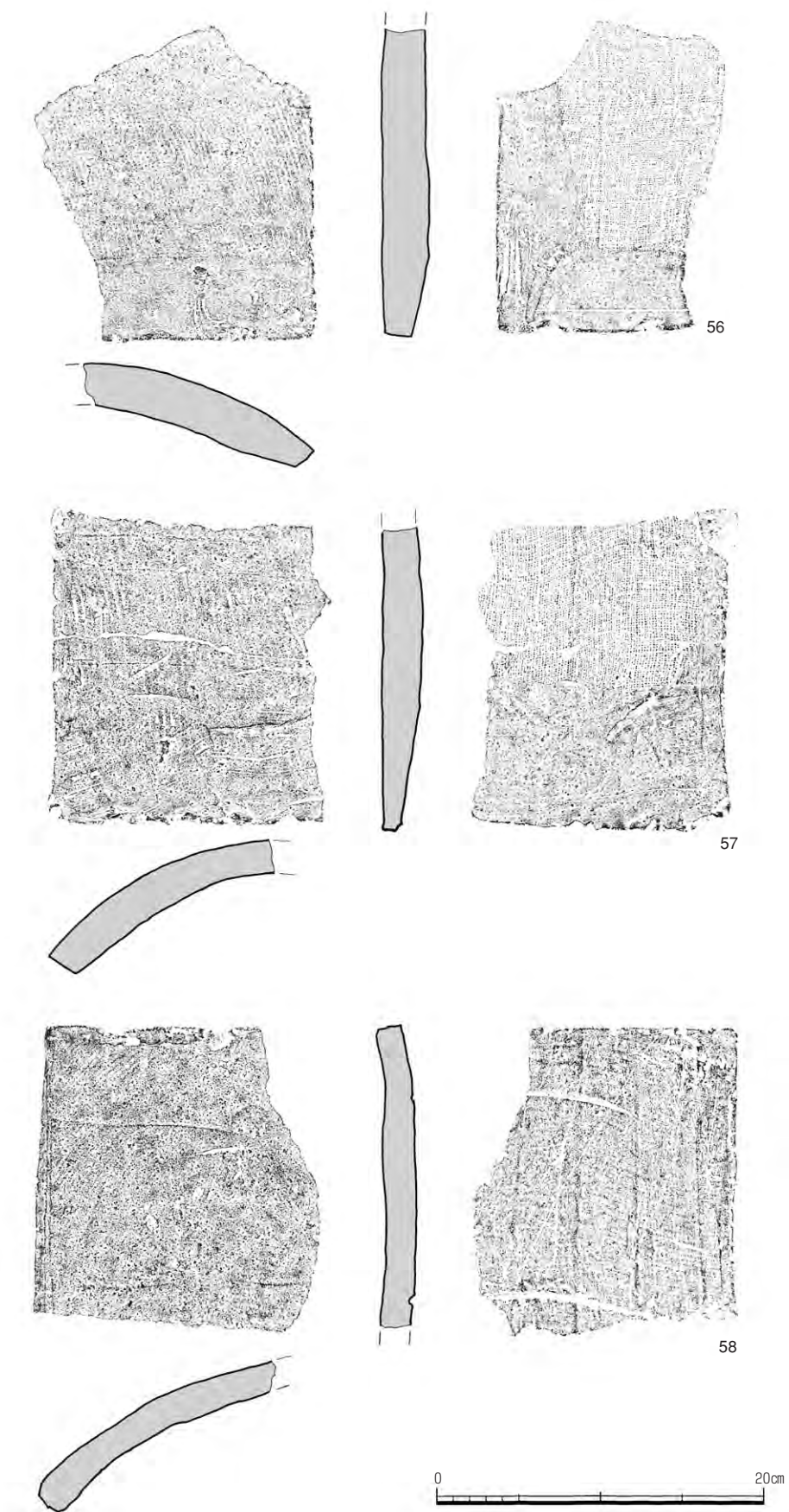
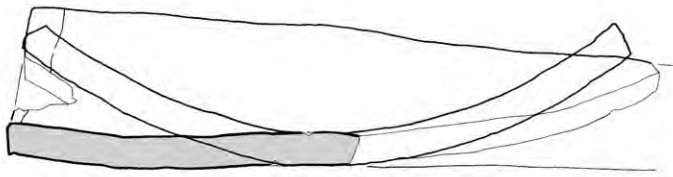


Fig. 132 平瓦2類B1~B3 1:4



59



Fig. 133 平瓦2類B4 1:4

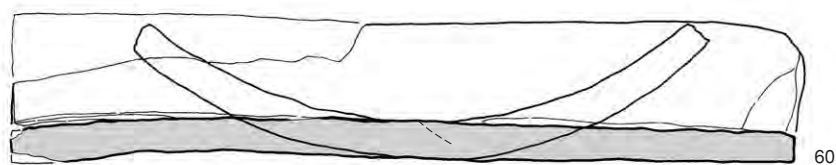


Fig. 134 平瓦2類C1 1:4

平瓦。刻線は、把手を下に叩き板を立てた場合、左下がり・右上がりの方向となり、0.7～1cm 間隔で0.2～0.3cm幅に刻まれている。叩き板の地の部分（叩き痕のくぼみ）に、板目の木目が浮き出る。

61 (PL.178-5) は、狭端部の破片。平行叩き痕は狭端とほぼ直角である。カキ目調整は凹凸の幅0.5cm前後で、右から左つまり時計回り方向に動いている。凹面はZ型の粘土板合わせ目や布筒の綴じ合わせ目痕を部分的にタテヘラケズリ調整する以外は、調整されていない。布筒は、布綴じ合わせ「GSg」。綴じ目と縫い目の間隔は1.5cm。狭端側に布を継ぎ足しているが、継ぎ目が解れて大きく穴があいている。狭端縁はヘラケズリしているが、分割破面を調整しない（a手法）。側面には凹凸面とも面取りがない。狭端厚1.2～1.4cm。第87次調査JQ38炭層出土。

62 (PL.178-6)・63は、広端部の破片。62は厚さ1.8cmあるが、63は1.4cmと薄い。ともに凹面側の縁をヘラケズリする。63には、布綴じ合わせ「GZg」の圧痕がある。これは61とは縫い代の折り返し方向が逆である。63の凹面側辺には、いれ損ねた分割截線が残っている。なお、糸切りは広端から狭端へ向かう。62は飛鳥寺1991-1次調査WO26淡緑色砂質土層、63は第97次調査MD46瓦層出土。

分割截線の
入れ損じ

61～63とも、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含むが緻密な胎土。色調は61が黒色(2.5GY2/1)～明赤褐色(2.5YR5/6)、63は黒色(2.5GY2/1)～暗赤褐色(2.5YR3/2)で硬質、62もほぼ硬い焼きで暗赤褐色(2.5YR3/3)～明赤褐色(5YR5/6)。

iii 平瓦3類

1類に分類した格子・斜格子叩き痕と、2類に分類した平行叩き痕以外の叩き痕をもつ平瓦、および叩き痕不明の平瓦を3類とした。1類の叩き板は2方向の刻線で構成され、2類の叩き板は1方向の刻線しかないが、3類とした平瓦の叩き板は2方向以上の刻線をいれていることを特徴とする。側面調整はa・b手法であり、凹面をほとんど調整しない特徴は1類・2類と共通する。

叩き痕のわかるものを凸面調整の違いによって、調整をおこなわない「3類A」、ヨコナデ調整する「3類B」、カキ目調整する「3類C」に分ける。また、叩き痕が消えてしまってその種類を特定できない平瓦は、凸面をヨコナデ調整する「3類D」とカキ目調整する「3類E」の2つに分けた。いずれも叩き板や細部調整の違いで細分した。

平瓦3類A (Fig. 135, PL. 180)

凸面調整がない3類Aは、叩き板の違いでA1とA2に細分する。

3類A1 (Fig. 135, PL. 180) 木目に直交する0.8cm間隔の平行刻線と、木目に平行する刻線1条を組み合わせた叩き板。木目平行刻線が叩き板中央に入っていたとすると、叩き板縁辺との距離が3.5cmと判別できるので、叩き板の幅は7cmと推測できる。

64 (PL.180-1) の凸面の叩き痕は、通常の叩き締めの際の円弧をえがく叩き痕がついた後に、側辺と狭端に平行するように叩きを重ねている。これが瓦全体におよぶのかは、広端部の破片をみいだせなかったので判断しかねる。

叩き板の
幅は7cm

凹面も調整がない。桶の側板は幅4～4.5cm。布筒は狭端側に布を継ぎ足しているが、解けて穴があく。また粘土板合わせ目Z型がある。側面調整はb手法で、凹凸面に面取りがある。厚さ2.5cm。花崗岩・石英・長石・雲母・クサリ礫を含むが緻密な胎土。硬質の焼きで、色調は暗

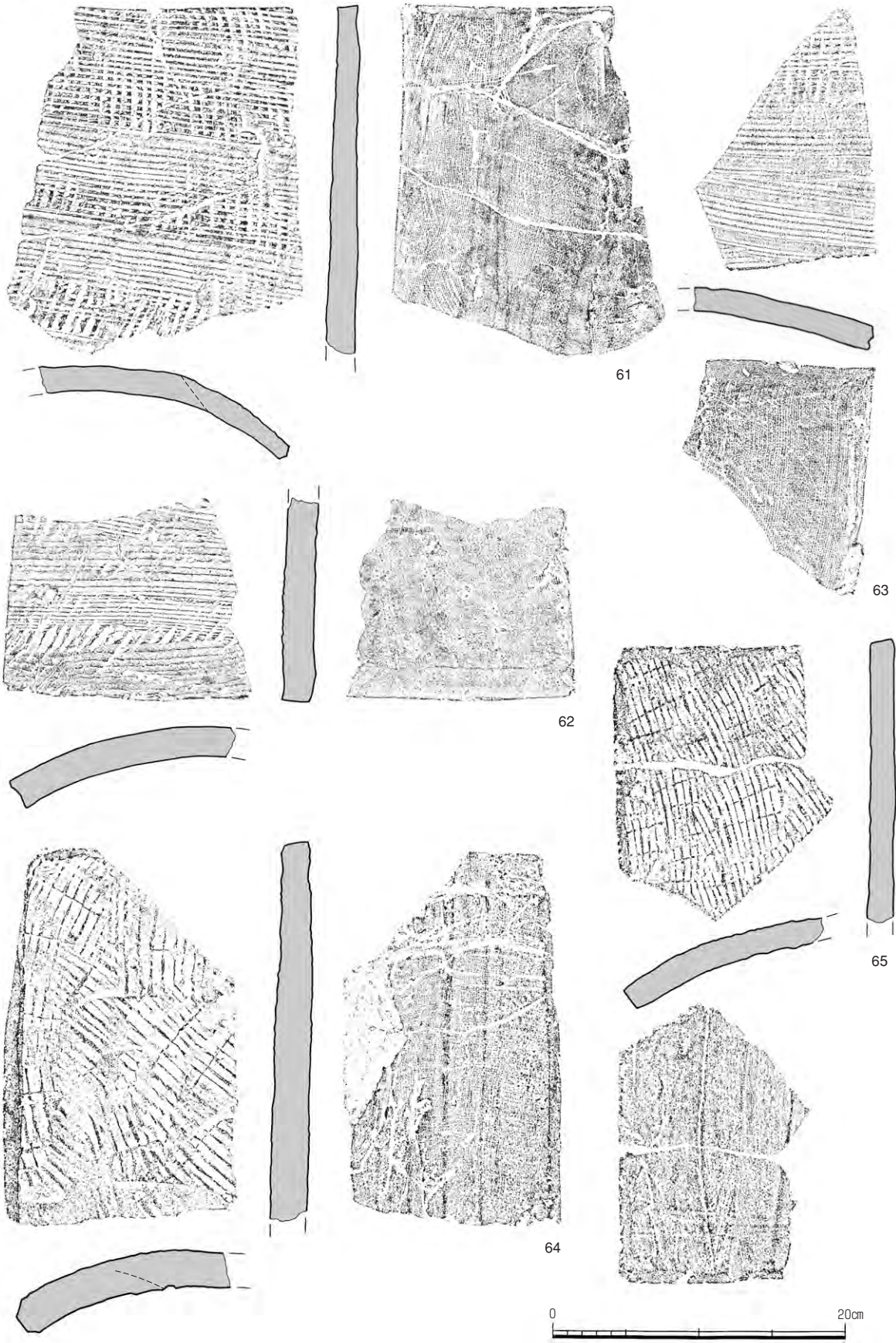


Fig. 135 平瓦2類C2・3類A1・A2 1:4

青灰色 (5B3/1) で一部暗赤褐色 (2.5YR3/2) である。飛鳥寺1991-1次調査WP26灰色シルト層出土。

3類A2 (Fig. 135, PL. 180) 木目に直交する0.5cm間隔の刻線と、木目平行の約1.5cm間隔の刻線2条を組み合わせた叩き板。叩き痕は叩き締め⁸⁾の円弧をえがく。65 (PL. 180-2) の凹面には、糸切り痕、幅4～4.5cmの桶の側板圧痕のほか、布圧痕と布筒の綴じ合わせ「MZrm(r)」(縫い目綴じ目とも右上がりのまつり縫い)がある。布筒の継ぎ目痕はない。側面調整b手法で、凹面側を浅くヘラケズリするが、狭端面も凹面側をヘラケズリで面取りする。厚さは1.8cm。胎土には、石英・長石・雲母・クサリ礫などの細粒を含む。やや軟質の焼きで、明赤褐色 (2.5YR5/8)、一部暗赤褐色 (2.5YR3/4)。飛鳥寺1991-1次調査WN28炭溜り出土。

平瓦3類B (Fig. 136・137, PL. 180・181)

格子・斜格子・平行刻線以外の叩き板で叩き締めし、その後、凸面をヨコナデ調整する平瓦を「平瓦3類B」とする。叩き板の違いで、B1～B6に細分した。

3類B1 (Fig. 136, PL. 180・181) 木目方向の平行刻線と、木目に斜交する長方形格子状刻線を組み合わせた叩き板を使う平瓦。狭端部 (66・67) と広端部 (68・69) とで、平行刻線の角度にほとんど違いがなく、叩き締め⁸⁾の円弧をえがかない叩き方である。また、叩き方によっては長方形格子目が現れず、単なる平行叩き痕にみえることがある (66)。

叩き締め
の
円
弧
な
し

狭端部の破片には、凹面に布筒の継ぎ目痕がある。66 (PL. 180-3) は狭端から5cm、67 (PL. 181-9) は9cmの距離である。66は針目右上がりのまつり縫い、67は左上がりのまつり縫いで留めてあり、67の針目は太い。66の布圧痕は、織り目9～10本/cmだが、67の継ぎ足し部分はそれより粗い。68 (PL. 180-5) と69 (PL. 180-4) は織り目密度5～6本/cmとかなり粗い布圧痕をもつ。布筒が複数あって、それと叩き方の違いが対応するのだろうか。糸切り痕は、いずれも狭端に向かって動く。67には、撚り紐の分割界線がある。68にはS型の粘土板合わせ目があり、タテナデ調整が加わる。側面調整は、66と69がa手法、67と68がb手法。胎土は石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含むが、緻密。おおむね硬い焼きで、66～69まですべて色調は明赤褐色 (2.5YR5/6～5YR5/8)。いずれも飛鳥寺1991-1次調査区出土 (66:SD802、67:WP20炭溜り、68:WO27灰色シルト層、69:WF29炭溜り)。

3類B2 (Fig. 137, PL. 180) 木目平行刻線と、木目にほぼ直交する刻線および斜交する刻線を組み合わせた叩き板で叩いた平瓦。

70 (PL. 180-6) は、狭端部の破片。破片左側には、3類B1と推定される0.7～0.8cm間隔の平行叩き痕が重なっている。凸面を叩いたのち、板ナデ調整する。凹面はZ型の粘土板合わせ目をヘラケズリで調整する以外は調整されていない。糸切り痕 (「Ur」)、桶の側板圧痕 (側板幅4.5cm)、布圧痕、布筒の継ぎ目痕がある。粘土板合わせ目には、粘土板の端を桶に圧着させた際の指の圧痕が顕著である。側面調整はa手法。分割線は、深さ0.4cmで瓦の厚さ (2cm) の1/5しか入っていない。狭端面はヘラケズリで調整され、凹面縁を面取りする。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を少量含んだ胎土。焼きは硬く、明赤褐色 (2.5YR5/8)。飛鳥寺1996-3次調査西門北側の西面大垣SA700周辺出土 (『年報1997-II』)。平城元興寺極楽坊の平瓦「格子叩きL」に近似する⁸⁾。

分
割
線
は
浅
い

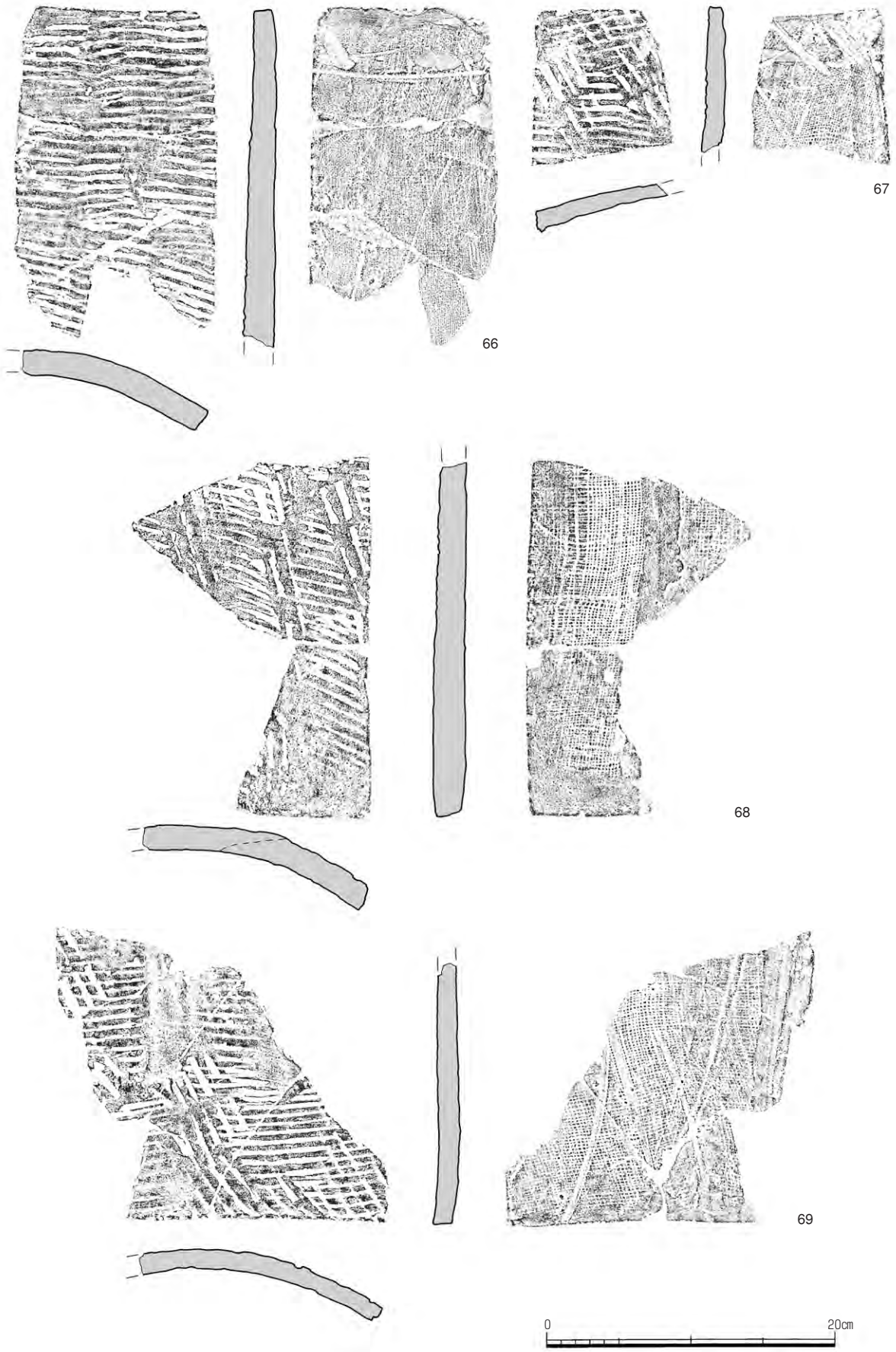


Fig. 136 平瓦3類B1 1:4

3類B3 (Fig. 137, PL. 180) 木目平行刻線と木目斜交刻線を組み合わせた叩き板。木目斜交刻線には、いくつかの角度があって、すべてが平行するわけではない。

71 (PL. 180-8) は、広端部。叩き痕は板ナデ調整され、広端はさらに指で強くナデである。凹面には調整がない。広端面とそれにそう凹面縁をヘラケズリで調整。側面調整はa手法。広端厚1.7~2cm。胎土は、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を少量含むが、全体としては緻密。硬い焼きで、橙色 (7.5YR6/8)。第84次調査NO33包含層出土。

3類B4 (Fig. 137, PL. 180) 木目平行刻線、直交刻線と斜交刻線を組み合わせた叩き板を使った平瓦。調整のため叩き痕ははっきりしないが、木目直交刻線は0.8cm前後で、ほかと違うので区別した。

72 (PL. 180-7) は、狭端部で凹面はほとんど調整がない。撚り紐の分割界線があり、それは、布筒の端をこえて狭端まで続く。狭端面はヘラケズリで調整され、凹凸両面に面取りがある。側面調整はa手法。狭端厚1.7cm。胎土は、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を少量含むが、緻密。硬い焼きで、橙色 (7.5YR7/6)。飛鳥寺南門南方の石敷広場出土 (『藤原概報 15』飛鳥寺1984-F)。

3類B5 (Fig. 137) 木目直交刻線 (0.6~0.8cm間隔) に×形刻線を加えた叩き板を使う平瓦。凸面調整はヨコナデだが、十分ではなく叩き痕は明瞭である。叩き痕は叩き締めの際の円弧をえがき、叩き痕凹部には木目痕が顕著にみえる。凹面には調整がなく、糸切り痕、桶の側板圧痕、布圧痕のほか、73には、布筒の継ぎ目痕と撚り紐の分割界線が残る。側面調整はb手法だが、分割破面の凹凸は残っている。狭端面はヘラケズリで調整し、凹面側を面取りする。73の狭端厚1.4cm、74の狭端厚1.6cm。胎土は、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含み、クサリ礫がやや目立つ。硬い焼きとやや軟質の焼きがあり、明赤褐色 (5YR5/6)、にぶい橙色 (5YR7/4) や灰褐色 (7.5YR4/2) に発色する。73は飛鳥寺域東部出土 (『藤原概報 15』飛鳥寺1983-C)、74は飛鳥寺1991-1次調査WO27灰緑色粘砂層出土。

平行刻線に
×形の刻線

3類B6 (Fig. 137) 75は、木目平行刻線を軸にした矢羽根形刻線の叩き痕をもつ平瓦。凹面には、「Ur」の糸切り痕が目立つ。狭端厚1.9cm。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を少量含んだ胎土。やや軟質の焼きで、灰白色 (2.5Y8/1)。第84次調査NN31包含層より出土した。

矢羽根状の
叩き痕

平瓦3類C (Fig. 138, PL. 181)

格子・斜格子・平行刻線以外の叩き板で叩き締め、その後、凸面をカキ目調整する平瓦を「平瓦3類C」とした。叩き板やカキ目調整の違いで、C1~C3に細分した。

3類C1 (Fig. 138, PL. 181) 約0.7cm間隔で刻まれた木目平行刻線とごく粗い木目斜交刻線 (刻線は断面三角形) を組み合わせた叩き板で叩いたのち、カキ目調整する平瓦。

76 (PL. 181-1) は広端隅の破片。凸面の広端には、カキ目調整後に無文 (無刻線) の叩き板で叩いた痕跡がある。凹面にはそれに対応するあて具痕はみえない。凹面の布圧痕密度は経緯とも7本/cm。側辺から約8cmのところからZ型の粘土板合わせ目があり、その上を広端に向けてタテナデ調整している。側面調整はb手法だが、ヘラケズリは広端までおよばず、約10cm分割破面がそのまま残っている。広端厚2.3cm。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を少量含む緻密な胎土で、硬質の焼成。にぶい黄橙色 (10YR7/2) ~ 灰白色 (5Y7/2)。飛鳥寺1991-1次調査WN27灰緑色粘砂層出土。

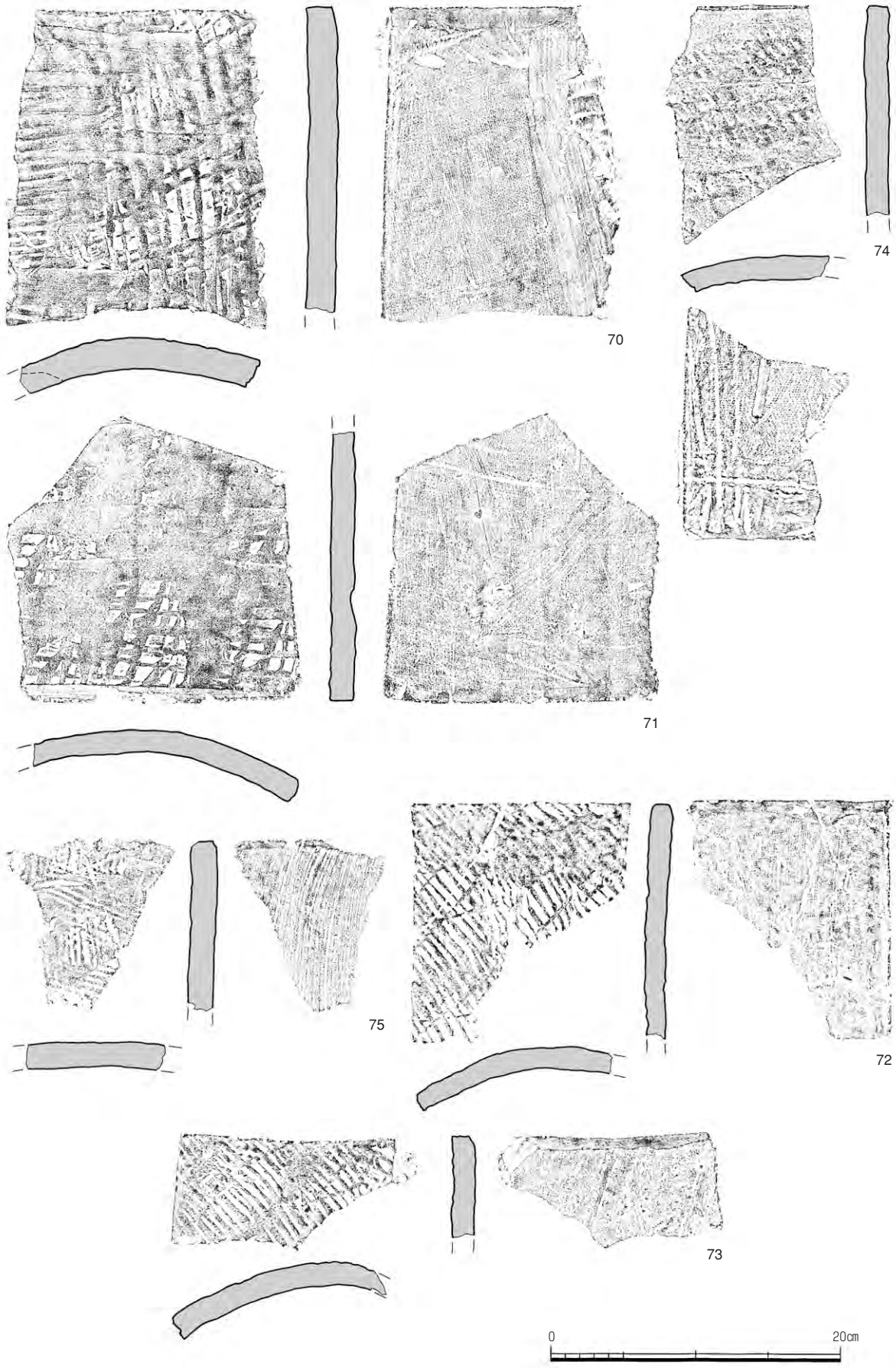


Fig. 137 平瓦3類B2~B6 1:4

3類C2 (Fig. 138, PL. 181) 木目平行刻線と2方向の木目斜交刻線が組み合った叩き板を使い、叩きののちカキ目調整する平瓦。叩き痕は、アスタリスク(*)が連続するような形になる。

77 (PL. 181-7) は広端隅の破片である。凹面には、糸切り痕や桶の側板圧痕(幅4.5cm)、布圧痕(織り目の密度10本/cm)のほか、広端にそって同心円文あて具痕が並ぶ。あて具痕は半分しか瓦に残っていないので、広端部を下にした状態での粘土円筒ではなく、広端部を上に向け反転された粘土円筒でなければならない。その状態(広端が上向き)で、あて具痕は時計回り方向に動いている。対応する叩きは、刻線のない叩き板を使っている。側面調整は、分割截面がほとんど残らないのでc手法であろうか。破面調整のヘラケズリと凸面側の面取りは狭端に向かい、凹面側のやや幅広の面取りは広端に向かう。石英・長石・雲母・クサリ礫を少量含む緻密な胎土で、よく焼けている。色調は明赤褐色(5YR5/6)。飛鳥池東方遺跡第86次調査流路SD1700出土(『年報1998-II』)。

広端を上に向け叩き

3類C3 (Fig. 138, PL. 181) 0.4~0.7cm間隔の木目直交刻線と1.5cm間隔の木目斜交刻線が組み合う叩き板を使い、カキ目調整した平瓦。カキ目の条痕は、9~10本/cmの密度である。同一個体の狭端部(78)と広端部(79)がある。

78 (PL. 181-2) の凹面には布筒の継ぎ目痕があり、79 (PL. 181-4) の凹面には撚り紐の分割界線がみえる。狭端と広端の凹面側には面取りのヘラケズリがあるが、側面調整b手法の側辺にはヘラケズリがない。石英・長石・雲母・クサリ礫などをやや多く含んだ胎土で、やや軟質の焼き。色調は78がにぶい橙色(5YR7/4)~橙色(5YR6/6)。79がにぶい黄橙色(10YR7/4)~黄橙色(7.5YR7/8)。2点とも第84次調査道路南側溝SD1080出土。

平瓦3類D (Fig. 139・140, PL. 179・181)

凸面全面をヨコナデ調整して叩き痕が全く残っていない平瓦を「平瓦3類D」とし、D1~D4に細分した。

凸面全面ヨコナデ

3類D1 (Fig. 139, PL. 179) 80 (PL. 179-1) は、全長37.5cm、狭端厚1.5cm、広端厚2.5cm、現重量2.15kgある。凹面には、糸切り痕や桶の側板圧痕(幅2.5~4.5cm)、布圧痕のほか、S型の粘土板合わせ目がある。粘土板合わせ目は調整されていない。狭端から5cmほどのところには、布筒の継ぎ目痕があり、その綴じ合わせ目痕が側辺際に残っている。広端縁を幅広にヘラケズリ調整する。側面調整はb手法で、破面調整のヘラケズリは狭端から広端に向かう。花崗岩・石英・長石・雲母・クサリ礫などを含むが、緻密な胎土。硬質な焼きで、暗赤褐色(5YR3/4)。飛鳥寺1991-1次調査WN26灰緑色粘砂層ほかから出土した。

3類D2 (Fig. 139, PL. 179) 81 (PL. 179-2) は、全長35cm、狭端厚1.3cm、広端厚1.6cm、現重量1.45kgある。凹面には、桶の側板圧痕と布圧痕は明瞭だが、糸切り痕は不明瞭である。凹面の四方をヘラケズリで面取りする。側面調整はb手法で、凸面側にも面取りのヘラケズリをする。破面調整および面取りのヘラケズリとも、すべて広端から狭端に向かう。石英・長石・雲母・クサリ礫などをやや多く含んだ粗い胎土。焼きはしっかりしている。黄灰色(2.5Y4/1)~にぶい黄橙色(10YR7/4)である。飛鳥寺1991-1次調査WM28炭層と土坑SK770出土。

3類D3 (Fig. 140) 82は、広端厚1.5cmの薄い平瓦。広端面に藁座の圧痕を残している。凹面にある桶の側板圧痕は幅4.5~5cm。側辺沿いに撚り紐の分割界線がある。側面調整をしないa手法である。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を少量含んだ緻密な胎土。やや軟質の焼きでに

広端面に藁座の圧痕

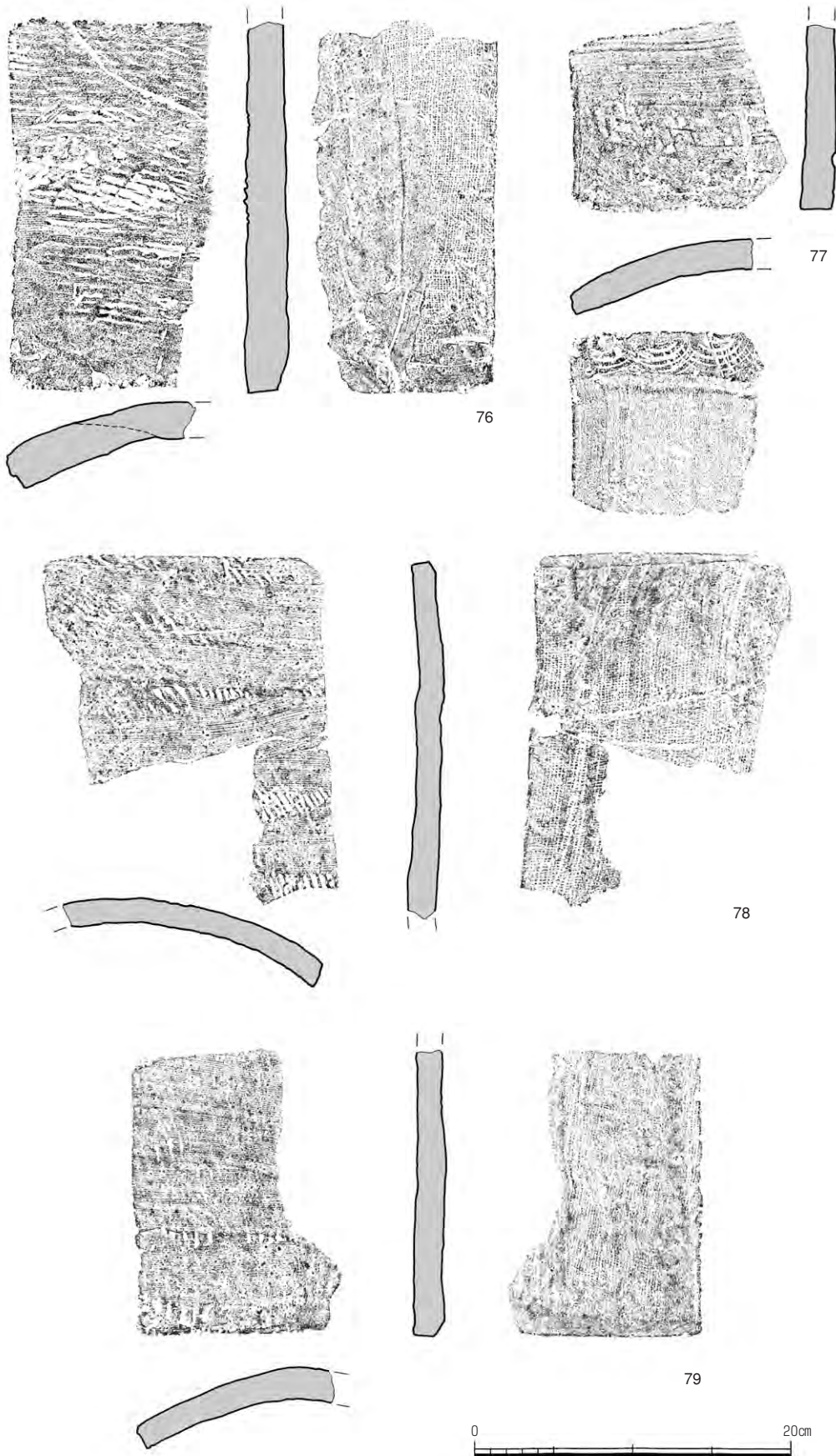


Fig. 138 平瓦3類C1~C3 1:4

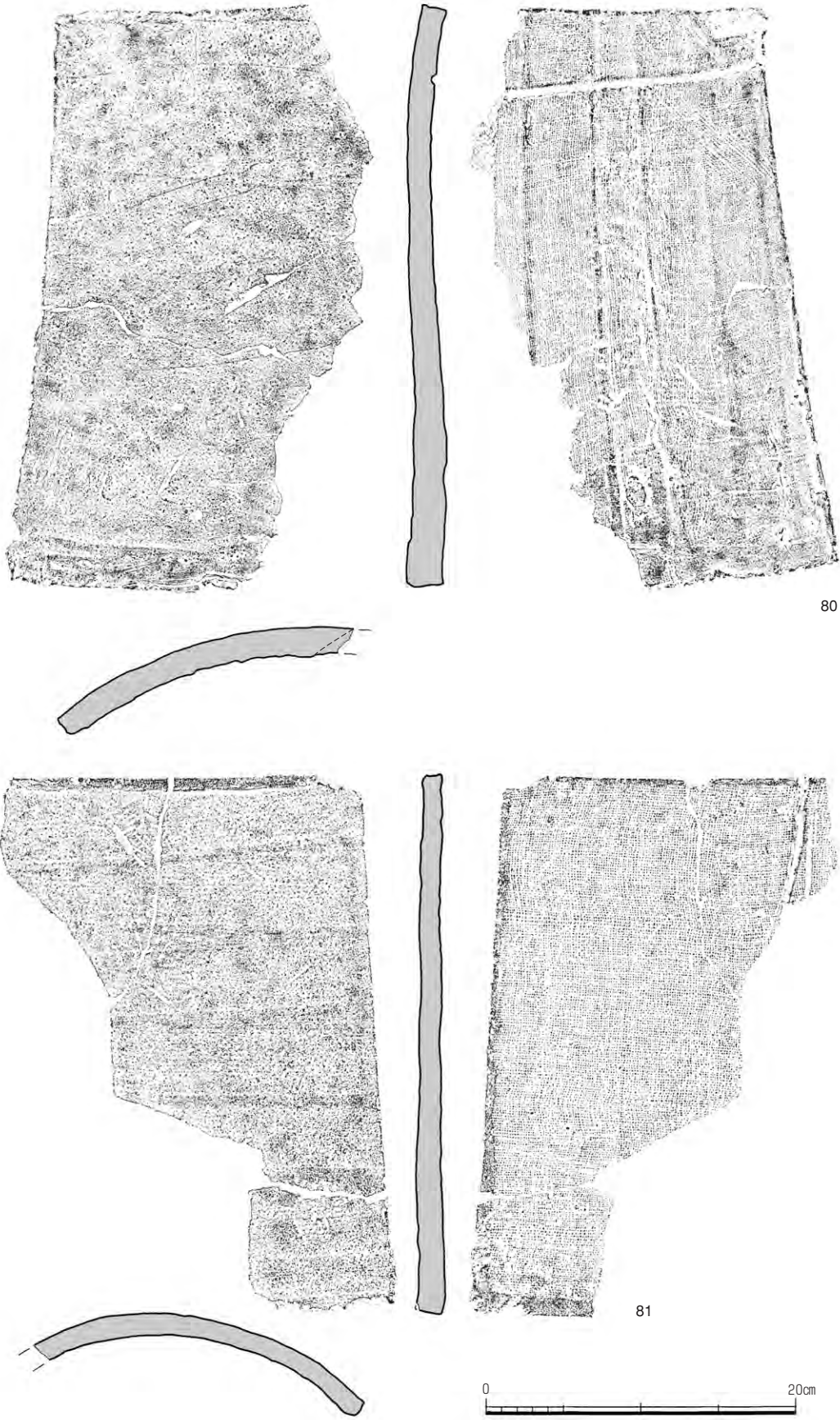


Fig. 139 平瓦3類D1・D2 1:4

ぶい黄橙色 (10YR6/4)。飛鳥寺1991-1次調査WL24粗炭層出土。

3類D4 (Fig. 140, PL. 181) 83 (PL. 181-3) は、凸面をタテナデ調整ののちヨコナデ調整し叩き痕が残らない。広端には刻線のない無文の叩き板で叩いた跡があり、凹面にはそれに対応するあて具の圧痕が残る。あて具は端面円形だが、同心円文は刻まれていない。側面調整手法は割ったままの a 手法である。砂粒の少ない緻密な胎土。色調は黒色 (5Y2/1) ～にぶい黄橙色 (10YR7/3)。破断面は敲打されているが、割戻斗瓦への加工なのか炉体の構築材への加工時のものか判断がつかない。飛鳥寺1991-1次調査WN26灰色シルト層出土。

平瓦3類E (Fig. 140・141, PL. 179・181)

凸面をカキ目調整して、叩き痕が完全に消されてしまった平瓦を「平瓦3類E」として報告する。叩き板が判明すれば、平瓦1類E (格子・斜格子刻線叩き板) や平瓦2類C (平行刻線叩き板) に再分類できる一群である。カキ目調整の違いでE1～E4に細分する。

3類E1 (Fig. 140, PL. 181) 84は狭端部の破片。凹面には、糸切り痕や桶の側板圧痕、布圧痕 (織り目密度10～11本/cm)、撚り紐の分割界線がある。側面調整は b 手法。厚さ1.6cm。石英・長石・雲母・クサリ礫を含んだやや粗い胎土で、焼きは硬質。色調は灰黄色 (2.5Y7/2)。第84次調査南北大溝SD1130出土。

84と同一
個体か

85 (PL. 181-6) は、胎土・焼成・色調そしてカキ目調整が84とほとんど一致するので、同一個体の広端部であろう。凹面の布圧痕密度が5～6本/cmと84よりかなり粗いので、2つの破片の間に布筒の継ぎ目が存在するのであろう。色調は灰白色 (2.5Y7/1)。第93次調査南北溝SD1110上層出土。

3類E2 (Fig. 140) 86は広端部を最後にヨコナデ調整する。凹面にはS型の粘土板合わせ目がある。広端面と凹面広端縁はヘラケズリ調整。厚さ1.5cm。石英・長石・雲母・クサリ礫を少量含むが緻密な胎土。硬質の焼きで、色調は灰白色 (5Y7/1) ～灰色 (N6/0)。第84次調査区より出土した。

調整工具の
静止痕跡

3類E3 (Fig. 140, PL. 181) 87 (PL. 181-5) は、凸面に調整工具 (杵目板) の静止した痕跡がある。狭端側をあとで調整されていて上端は不明だが、工具幅7.7cm以上とわかる。調整工具は、右から左、粘土円筒を上からみて時計回り方向に動いている。凹面は全体を狭端に向かってタテナデ調整するが、布圧痕と桶側板の段差は残る。また、狭端から17cmのところ、布筒の綴じ合わせ目痕がある。側辺と狭端沿いは、ヘラケズリで面取りする。側面調整は b 手法。厚さ3cmをこえる分厚い瓦。石英・長石・雲母・クサリ礫を含むが緻密な胎土。硬い焼きで赤褐色 (2.5YR4/8) ～黒色 (7.5YR2/1)。飛鳥池東方遺跡第86次調査流路SD1700出土。

3類E4 (Fig. 141, PL. 179・181) 88 (PL. 179-3) は、カキ目の条痕が他ほど明瞭でない。凹面は広端縁をヘラケズリ調整する以外は未調整。狭端から約7cm離れて、布筒の継ぎ目痕がある。瓦のはほぼ中央の破断面に重なって、粘土板合わせ目 (S型) があるようだ。側辺沿いに撚り紐の分割界線があり (PL. 181-8)、狭端から19cmのところ紐が桶の側板をくぐっている。側面調整は a 手法。分割線は狭端から広端へと抜けている。全長48cm、狭端厚1.4cm、広端厚2.2cm。石英・長石・雲母・クサリ礫を多く含む。硬い焼きで、明褐色 (7.5YR5/6)。第84次調査土坑SK1128出土。

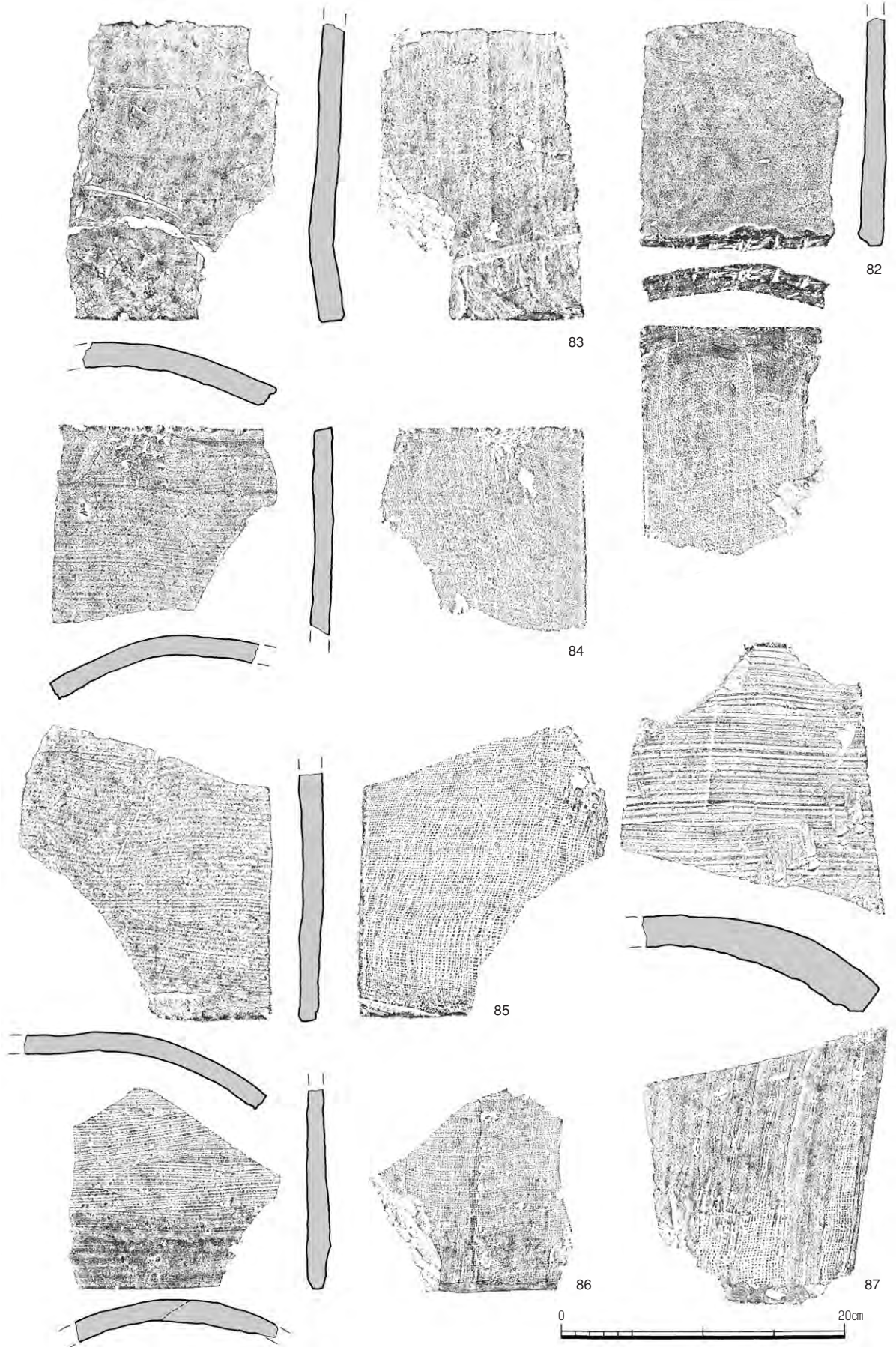


Fig. 140 平瓦3類D3・D4・E1～E3 1:4

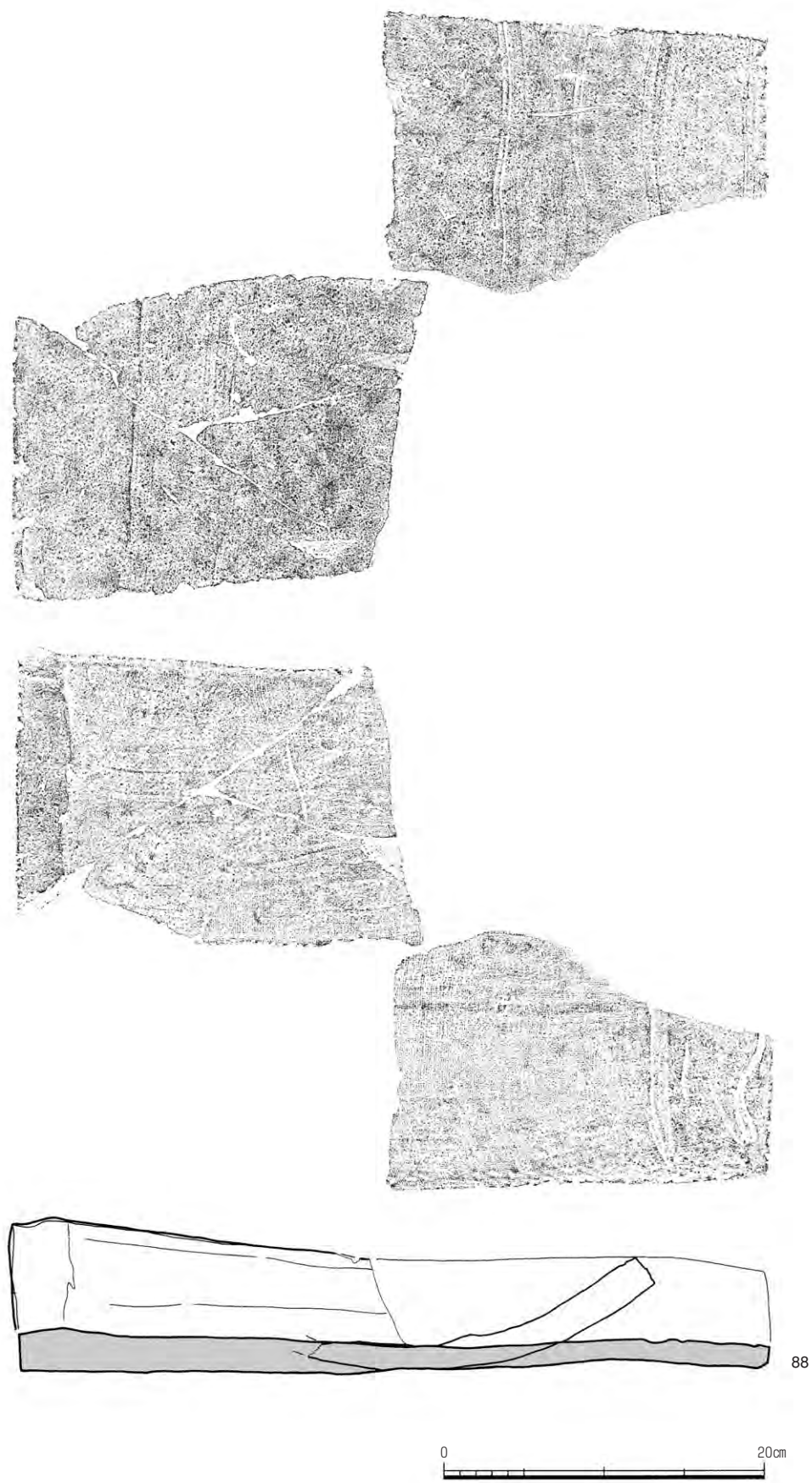


Fig. 141 平瓦3類E4 1:4

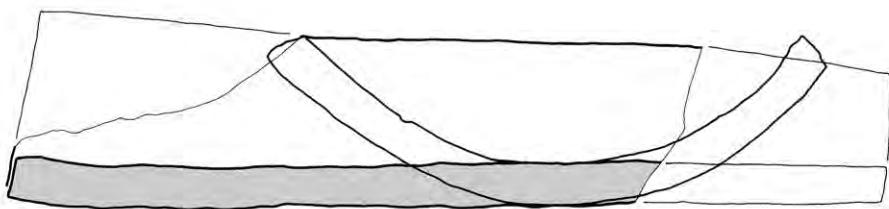
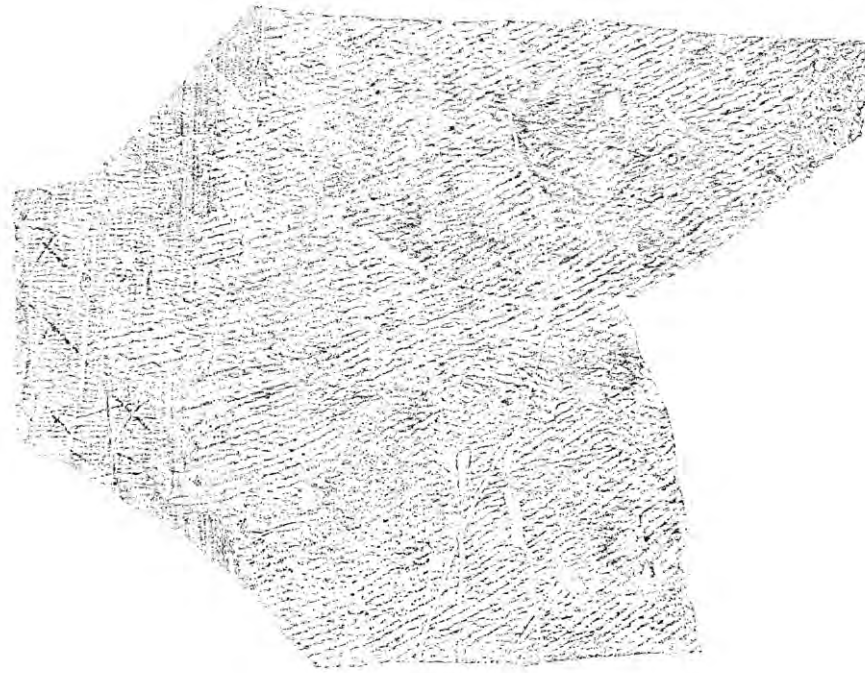


Fig. 142 平瓦4類① 1:4

iv 平瓦4類

縄叩き平瓦

「平瓦4類」は、側面調整がb手法で、凹面は粘土板合わせ目をタテナデ調整する以外は調整をおこなわない縄叩き平瓦。叩き板は、一段左撚りの縄を叩き板の軸と直交方向に巻き付けたものである。縄叩き痕は、狭端に向かうにつれて左に傾斜する円弧をえがく。飛鳥池遺跡出土資料のほかに、飛鳥寺1993-2次調査講堂（『藤原概報 24』）、飛鳥寺1996-1次調査西門周辺（『年報1997-II』）と第91-8次調査飛鳥寺北面外濠（『年報 1999-II』）出土資料も掲載した。

89 (Fig. 142, PL. 182-1, 183-5・6) は、全体をうかがえる資料。凸面は全面に円弧をえがく縄叩き痕（縄の条8~9本/3cm）があり、ハナレ砂が付着する。凸面中央のごく一部に方向の違う縄叩き痕がみえる。広端には、約10cm幅を軽くヨコナデ調整したあと、補足の斜格子状叩き痕が重複している。この叩き板は、広端から約4cmのところに板の端がみえていて、同じ板による補足叩き痕が⁹⁾92にもある。

両側面に
分割界線

凹面は狭端と広端の縁をヘラケズリする以外は調整していない。糸切り痕は左に膨らんだ円弧をえがき、広端から狭端へ向かって糸が動いたことがわかる。桶の側板は幅4cm前後。布圧痕（織り目密度6×7本/cm）は、狭端部の幅約3cmを除いて全面に残っている。凹面の左側辺沿いには、布筒の綴じ合わせ目痕がある。針目がほぼ水平で、左右の布端を無理矢理かがったような綴じ方である。これと交差して、中央やや狭端よりに布筒の継ぎ目痕が左右に走る。こちらは、左上がりのまつり縫い。右側辺沿いには、継ぎ目痕の下方（広端側）に右下斜め方向の布筒の綴じ合わせ目痕がある。綴じ目ははっきりしない。継ぎ目痕の上方（狭端側）には左上がりのまつり縫いの縫い目が2条ある。右側の縫い目痕の右側は、布が重なっているようにみえるので、右側辺あたりに綴じ合わせ目痕があるのであろう。この部分はナデ調整されていて、その痕跡を確認できない。なお、左側辺沿いと右側辺狭端近くには、撚り紐の分割界線がある。

側面調整はb手法で、分割破面だけを凸面側に深くヘラケズリする。分割断面と一部の分割破面が残っている。狭端面はナデ調整、広端面はヘラケズリ調整。

全長45.3cm、復元狭端幅29cm、復元広端幅32cm、厚さは2cm前後で狭端と広端の差はあまりない。胎土には、直径1cm余りの石のほか、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含むが、全体的には緻密である。焼きは硬く、浅黄橙色（7.5YR8/4）をしている。胎土・焼成・色調は、平瓦4類にほぼ共通する。第91-8次調査飛鳥寺北面外濠SD501出土。

ハナレ砂が
叩きに対応

90 (Fig. 143, PL. 182-2) も、飛鳥寺北面外濠SD501出土資料。凸面の縄叩き痕やハナレ砂の状況は89とほぼ同じだが、ハナレ砂が叩きの単位に対応するように、スポット状に付着する点が注意される。砂を粘土円筒にばらまくのではなく、叩き板に砂をつけながら叩いた状況を示すと判断できよう。PL. 183-7は別個体だが、ハナレ砂の良好な資料である。また、広端部には同じ縄叩き痕が補足叩きとして重なっている。縄が叩き板の軸に対して直角に巻かれていたとすると、叩き板はほぼ水平か、わずかに先端が下がった状態で広端凸面に接したと推定できる。

凹面は、ほぼ中央をタテに走るZ型の粘土板合わせ目の上をタテナデ調整する以外は、調整していない。左側辺沿いに、弧状に紐の分割界線がある。布圧痕は89と同じ密度で同一の布筒であろう。桶の側板圧痕は側板幅4~4.5cmである。広端沿いにヨコ（右から左）ヘラケズリ調整がある。側面調整はb手法で、破面調整のヘラケズリは凸面側に深い。雲母を含む胎土で、



Fig. 143 平瓦4類② 1:4

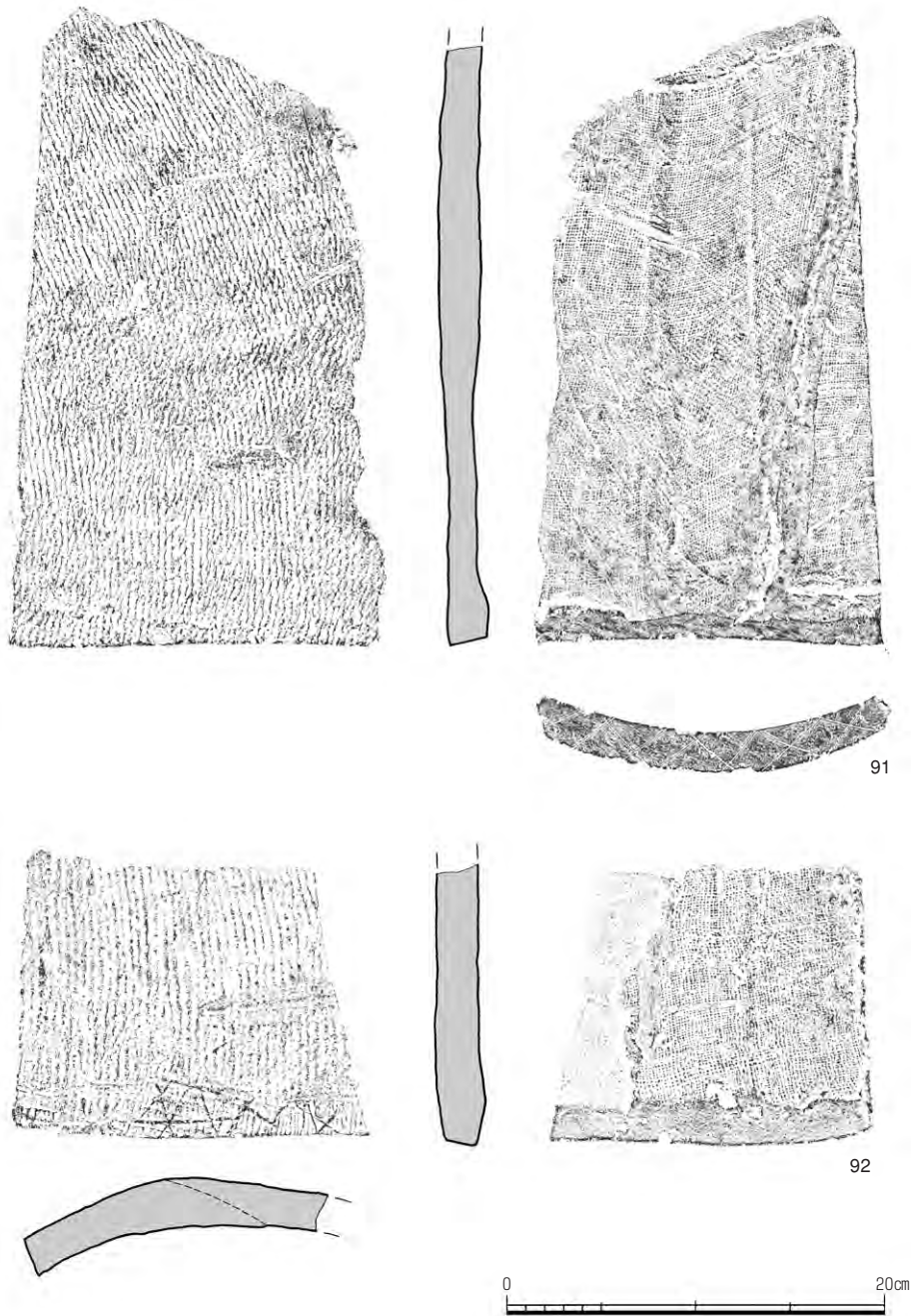


Fig. 144 平瓦4類③ 1:4

焼成は硬質。色調は淡橙色 (5YR8/4)。

広端面に
斜格子文

91 (Fig. 144, PL.182-3) は、広端面に斜格子文をヘラ書きした例。軒先に使ったのであろうか。凹面には布筒の綴じ合わせ目痕と継ぎ目痕があり、綴じ合わせ目痕はナデ調整されている。綴じ合わせ目痕・継ぎ目痕とも、89にあったものと一致する。精良な胎土で、焼成は硬質。色調は明赤褐色 (7.5YR5/8)。飛鳥寺1996-3次調査西面内濠SD695出土 (『年報1997-II』)。

92 (Fig. 144, PL.183-4) は、先述したように、凸面広端に89と同一の斜格子状叩き痕がある。縄叩き痕は縄の条が6本/3cmで、89~91よりも太い。凹面にZ型の粘土板合わせ目があるが、ナデ調整はされていない。2~3mmの白色砂粒を含む胎土で、焼成は硬質。色調は浅黄橙色 (7.5YR8/4)。飛鳥寺1996-3次調査西面内濠SD695に重なる土坑SK1038出土。

93 (Fig. 145, PL. 182-4) は、円弧をえがく縄叩き痕に重なって、ほぼタテ方向の縄叩き痕と平行叩き痕がある。平行叩き痕は木目直交刻線を刻んだ叩き板（平瓦2類A5に類似するが断定に至らない）によるもので、水平方向と左下がり方向の2方向がある。どちらの方向の平行叩き痕も、側面調整のヘラケズリで分断されているので、粘土円筒の分割以前についたことは確実である。凹面には、これらの叩き痕に対応して、布圧痕が潰れた浅く丸いくぼみがある。丸い石などをあて具としたのであろう。白色の細かい砂粒を含む胎土で、焼成は硬質。色調は橙色(7.5YR6/8)。飛鳥寺1996-1次調査西門周辺の調査で出土した（『年報 1997-II』）。

94 (Fig. 145, PL. 183-3) は、凸面広端の広い範囲を刻線叩き板で補足叩きした例。縄叩き痕はごくわずかしか残っていない。補足の叩き板は、平瓦3類A2のものである。凹面は、93と同じように、あて具によって凸凹になっている。2mm程度の白色粒子を含む胎土で、焼成は硬質。色調は浅黄橙色(10YR8/4)。飛鳥寺1996-1次調査西門周辺で出土した。

広い範囲で
補足叩き

95 (Fig. 145, PL. 183-2) と96 (Fig. 平34, PL. 183-1) は狭端部の破片。両者とも同じ布筒の襠部分の綴じ合わせ目痕がある。96によると、襠の継ぎ目痕とT字状に交差するので、89の十字状に交差する同部分とは別の位置である。綴じ合わせ目痕から狭端までの距離は、95が約17cm、96が約10cmであり、瓦の全長に長短があったのであろう。精良な胎土で、焼成は硬質。色調は浅黄橙色(10YR8/3)。

95・96は
同じ布筒

96は、凸面に平行叩き痕が重複している。精良な胎土で、焼成は硬質。色調は淡橙色(5YR8/3)。

95は飛鳥寺1991-1次調査WO27炭混暗灰色砂質土層、96は第93次調査水溜SX1220出土。

v 平瓦5類

『飛鳥寺報告』で「黒瓦」と称した薄手の平瓦。灰色から黒色の焼き上がりで凸面タテナデ調整などを共通の特徴とする。玉縁丸瓦とセットになる「星組」の平瓦である。叩き板は数種類あるが、多くの資料では叩き痕を確認できなかったので、細分せず個別に解説する。

飛鳥寺「星組」の平瓦

97 (Fig. 146, PL. 184-1) は、凸面全体をタテナデ調整して叩き痕は不明。狭端部はヨコナデ調整し、広端部はタテナデ調整後に、先端が円い無刻線の叩き板で補足叩きしている。これに対応するあて具の痕跡は、凹面広端にあるわずかな段差であろうか。凹面には調整がなく、糸切り痕や桶の側板圧痕、布圧痕（織り目密度9~10本/cm）などが明瞭に残る。桶の側板は幅6cmあり、広端から9cmのところ側板を綴じつけた紐の圧痕（以下、「綴じ紐圧痕」と呼ぶ）がある。綴じ紐圧痕は、桶側板の段差にまたがるように、長さ約2cmの細いくぼみとして現れている。くぼみは1条である。凹面の右下から左上にかけて、布筒の綴じ合わせ目痕がある。欠損部分にかかって不明な部分もあるが、針目右上がりのまつり縫いの綴じ合わせ目「MSrx」。凹面側辺の上下（広端から6cm、狭端から3cmの位置）には、分割界点がある。側面には、分割破面・分割断面ともそのまま残っており、調整をおこなわないa手法の側面調整である。全長38cm、狭端厚1.2cm、広端厚1.5cm、現重量1.58kg。石英・長石・雲母・クサリ礫を含んだ胎土で、硬質の焼き、暗オリーブ灰色(2.5GY4/1)~黄褐色(2.5Y5/3)である。飛鳥寺1996-3次調査西門北側の西面大垣SA700周辺出土（『年報 1997-II』）。

綴じ紐圧痕

98 (Fig. 146, PL. 184-3) は、凸面をタテナデ調整するが、全面に叩き痕が残っている。叩き痕は、約0.5cm間隔の木目平行+木目直交刻線による格子叩き痕にみえるところ、0.5cm間隔の木

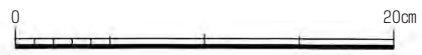
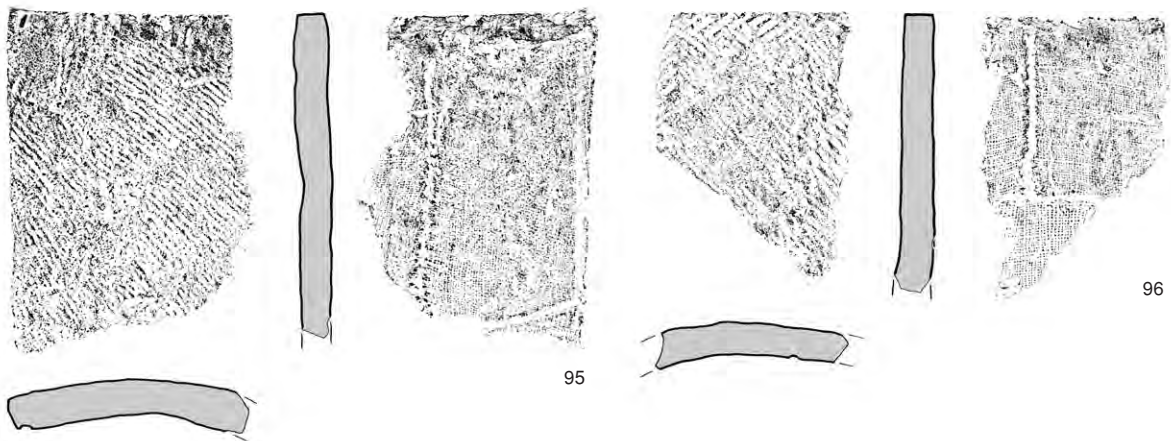
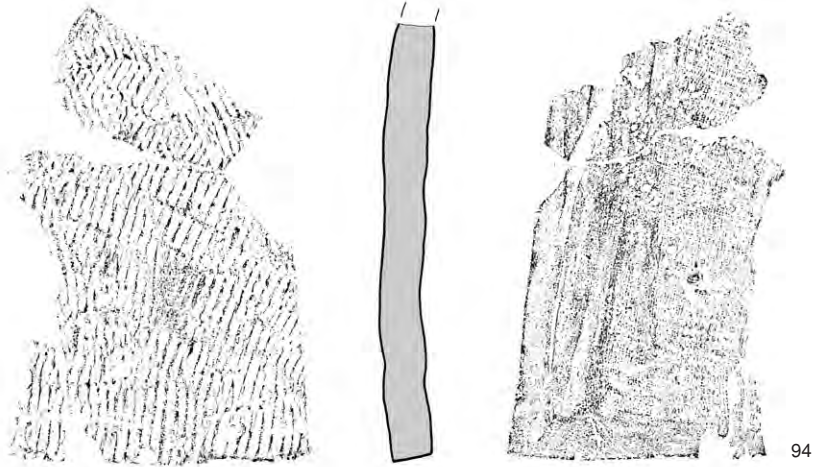
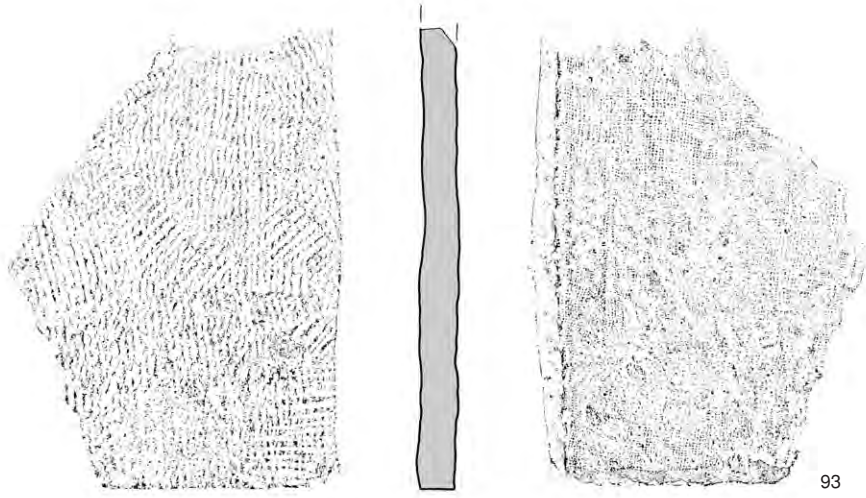


Fig. 145 平瓦4類④ 1:4

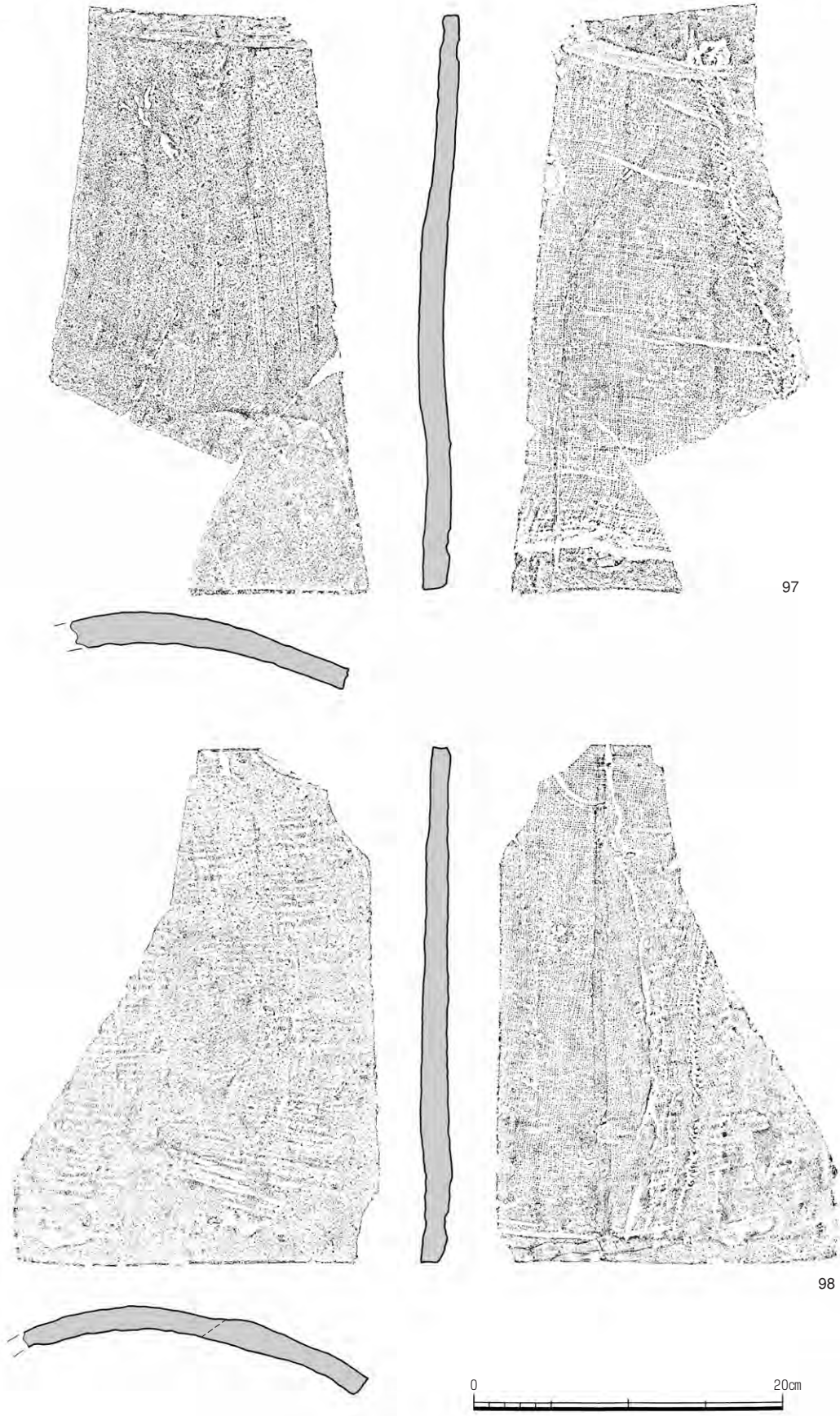


Fig. 146 平瓦5類① 1:4

目平行刻線+1cm間隔の木目直交刻線による長方形の格子叩き痕にみえるところ、そして、木目平行刻線の平行叩き痕にみえるところとがある。これらが、叩き板の違いなのか、叩き板の部分で違うのか、はたまた調整によって部分的に叩き痕が消えてしまって違うようにみえるのか、これだけでは断定しづらいところがある。

凹面は、桶側板の段差をタテナデ調整する以外はそのままである。糸切り痕や桶の側板圧痕(幅4.5cm)、布筒の綴じ合わせ目痕、そして粘土板合わせ目(S型)がある。広端から約9cm離れて綴じ紐圧痕がある。布筒の綴じ合わせ目痕は、綴じ合わせ目痕の左右に2条の縫い目痕がある。綴じ目は針目が右上がりのまつり縫い、縫い目はぐし縫いした割縫いで「MWrg」¹¹⁾。左側の縫い目痕は広端から15cmまでしか続かず、それから先には針目がみえない。側面調整はa手法。広狭端面とそれにそう凹面縁はヘラケズリ調整である。全長33.8cm、狭端厚0.9~1.2cm、広端厚1.3cm、現重量1.47kg。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒のほか、0.5cm角ほどのチャート角粒を含む。やや軟質の焼成で、灰白色(5Y8/1)~灰色(5Y5/1)。飛鳥寺南門南方石敷広場の調査で出土(『藤原概報15』飛鳥寺1984-F)。

99 (Fig. 147, PL. 183-8) は、狭端部を含む約1/2の破片。凸面は完全にタテナデ調整されて叩き痕がみえない。凹面は桶の側板段差を軽くタテナデ調整するにとどまる。布圧痕は97・98より粗く、織り目密度5~6本/cmである。桶の側板圧痕は、左側から幅5・4.5・5・6・4.5cmの5枚と側辺沿いに半分ほどの幅の2枚がある¹²⁾。狭端から7cmほど離れて、綴じ紐圧痕がある。また、狭端から約10cm離れた側辺には、分割界点が左右とも半分だけ残る。狭端部はナデ調整。側面調整はa手法である。狭端幅24.5cm、狭端厚0.6~1cm、瓦の下端での厚さ1.5cm、現重量1.32kg。花崗岩・石英・長石・黒色粒子を含む胎土で、焼成はやや軟質。色調は灰色(N4/0)~灰白色(10Y8/1)。飛鳥寺1996-3次調査西門北側の西面内濠SD695で出土(『年報1997-II』)。

軒先にも
一時使用

100 (Fig. 147, PL. 183-9) は、広端部を含む破片。凸面はタテナデ調整されて叩き痕は不明。凹面は、著しい風食痕が広端面にまでおよんでいる。狭端側が傷む通常の使用と軒先での使用という2度の使われ方を経た平瓦とわかる。凹面は桶の側板段差をタテナデ調整するが、糸切り痕や桶の側板圧痕、綴じ紐圧痕、布圧痕が残っている。側面調整はa手法。復元広端幅32cm、広端厚1.2cm、最大厚2cm、現重量2.25kg。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含み、やや軟質の焼きである。表面は灰色(10Y4/1)で、内面はにぶい黄橙色(10YR7/4)。第97次調査南面大垣SA1060の基壇上から出土した。南面大垣で使われていたのであろう。

101 (Fig. 148, PL. 184-2) は、99と同じような織り目密度(5~6本/cm)の布筒を使った例。狭端は平坦な面を形成するが、広端はヨコナデ調整によって断面を丸く仕上げている。粘土円筒分割前に、反転させて調整したのであろう。凸面は全面タテナデ調整で叩き痕は不明。凹面には、糸切り痕や桶の側板圧痕、綴じ紐圧痕、粘土板合わせ目(Z型)がある。綴じ紐圧痕は広端から8cmの位置で、狭端側にはみとめられない。凹面中央から狭端にかけて、強い風食痕があり、2枚重ねの葺き方を示している。側面調整はa手法だが、分割線が深いので、分割破面がほとんどない。全長36.5cm、狭端厚1.2cm、広端厚1.8cm。胎土には、石英・長石・雲母・クサリ礫のほか5mm角ほどのチャートを含んでいる。焼成は軟質で、灰色(10Y4/1)~灰白色(5Y8/1)。飛鳥寺1987-1次調査で出土した(『藤原概報19』)。

102以下 (Fig. 148) は、特徴的な技法痕跡を残した資料である。

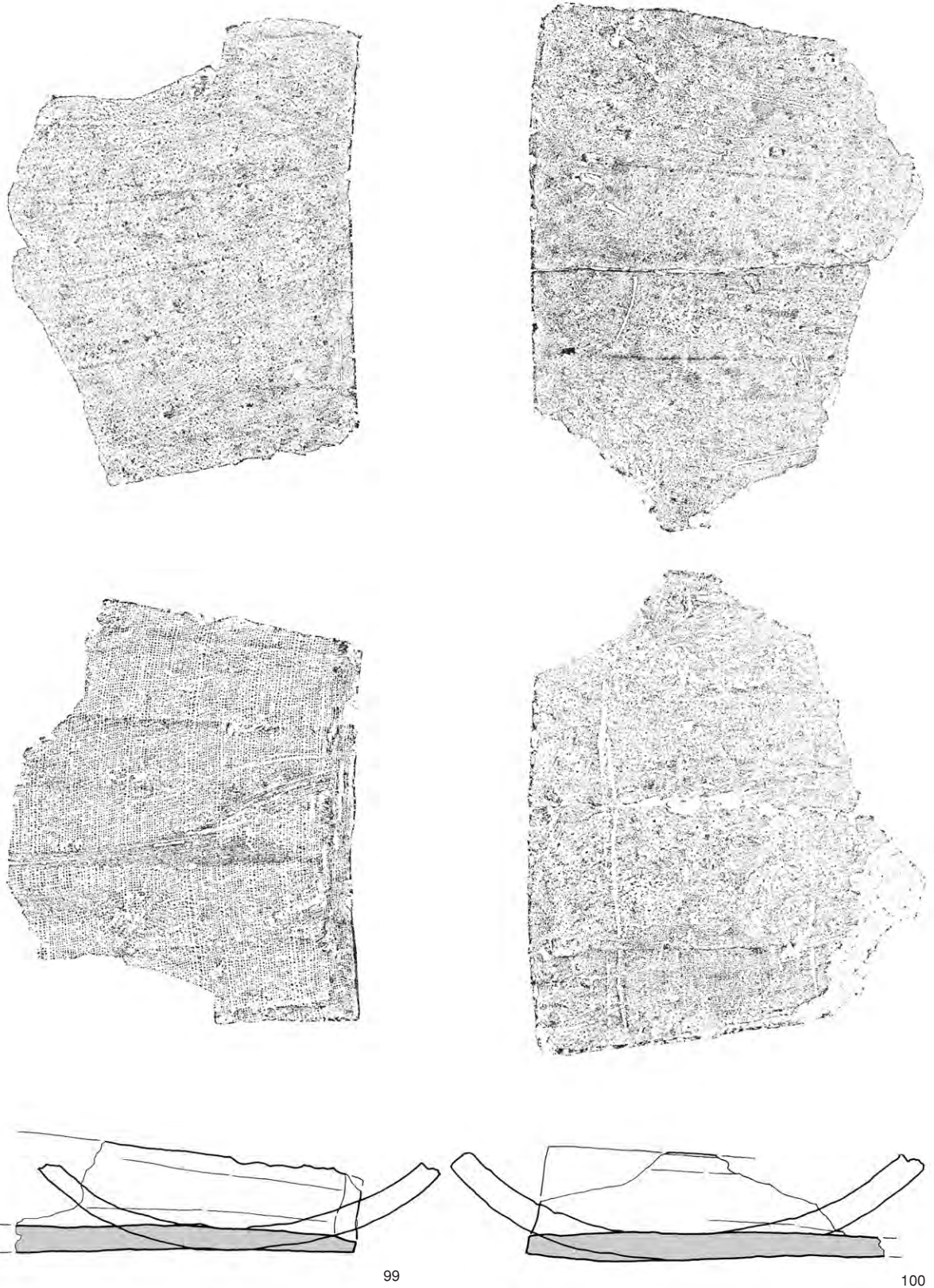


Fig. 147 平瓦5類② 1:4

側面に
分割界点

102 (PL. 184-7) は、木目直交刻線の平行叩き痕をとどめる狭端部片。刻線の間隔は9～10本/3cm。凹面には、狭端から8cmの位置に桶の綴じ紐圧痕、側面に長円形の分割界点がある。狭端部はヨコナデ調整、側面調整はa手法。1mm以下の石英・長石などを含む胎土で、焼成は硬質。色調は灰色(N5/0)。第93次調査水溜SX1220下層の灰色粘土層出土。

103 (PL. 184-6) は、0.5～0.7cm間隔(5～6本/3cm)の格子叩き痕が残る例。側面調整はa手法。1mm前後の石英・長石を含む胎土で、焼成はやや軟。色調は凸面の一部が灰白色(7.5Y7/2)でその他は暗灰色(N3/0)。第84次調査南北溝SD1110出土。

104 (PL. 184-11) は、狭端部の破片で、凸面にはわずかに平行叩き痕が残る。凹面には、割縫いで綴じ目を右上がりのまつり縫い、縫い目をぐし縫いした「MWrg」の布綴じ合わせ痕がある。綴じ目の様子が、98の凹面にあった布綴じ合わせ痕と酷似している。布綴じ合わせ痕に重複して、無文の叩き板あるいは、あて具があたったような圧痕がある。側面には、狭端から4cmの位置に分割界点が残る。側面調整はa手法。狭端厚1.3～1.6cm。花崗岩を若干含む緻密な胎土で、焼成は硬質。色調は凸面がオリーブ黒色(7.5Y3/1)で、凹面・断面が灰白色(7.5Y7/1)。飛鳥寺1991-1次調査WN27灰緑色粘砂層出土。

8字形の
分割界点

105も狭端部の破片。凹面の側面脇、狭端から8cmの位置に8字形の分割界点がある。紐の結び目を2つ並べたものであろうか。凹面にはS型の粘土板合わせ目がある。図示していないが、凸面にはタテナデ調整後について無文叩き板による補足叩きの圧痕がついている。花崗岩粒・石英・長石・黒色クサリ礫・チャートを含む密な胎土で、焼成は硬質。色調は青灰色(5B5/1)を基調とし、部分的に暗青灰色(5B3/1)と灰白色(N7/0)を呈する箇所もある。飛鳥寺1991-1次調査WN27灰緑色粘砂層出土。

106 (PL. 184-5・9) は広端部の破片。凸面はタテナデ調整後に無文の叩き板で叩いてある。叩き板は、97のものとは違う。凹面は桶側板の段差をタテナデ調整するが、広端から8.5cmの位置に、8字形の分割界点と綴じ紐圧痕が残っている。広端面はナデ調整。広端厚1.3～1.5cm。やや大粒の長石(風化花崗岩)・1mm以下の石英・黒色粒子を若干含む密な胎土で、焼成は硬質。色調は凸面が青黒色(10BG2/1)でその他がオリーブ灰色(5GY6/1)である。飛鳥寺1991-1次調査WN26灰緑色粘砂層出土。

107 (PL. 184-4) は広端部の小破片だが、広端面に藁座圧痕が残っている。凸面には0.5cm間隔の格子叩き痕がある。石英・長石を少量含む胎土で、焼成は硬質。色調は灰色(10Y4/1)。飛鳥寺1996-1次調査西門周辺出土(『年報1997-II』)。

108 (PL. 184-10) も広端部片。凸面には無文の補足叩き、凹面にはそれに対応する同心円文あて具痕がある。あて具痕は右から左に動く。広端面はヘラケズリ調整。石英・長石・黒色粒子を含む密な胎土で、焼成は硬質。色調は青灰色(5B5/1)。第84次調査石組方形池SG1100出土。

vi 平瓦6類

分割界線

凸面全体をヨコナデ(あるいは板ナデ)調整して叩き痕をほとんど残さない平瓦を「平瓦6類」とする。平瓦5類に似るが、凸面のナデ調整の方向で区別できる。また、粘土円筒分割の指標が分割界線であること、凹面縁を面取りすることも違いである。凸面ヨコナデ調整で叩き痕不明の平瓦3類Dとは、瓦がやや薄いことや、砂粒を少量しか含まない胎土と灰色系の焼きなどで区別することができる。叩き板や側面調整の違うものがみいだせるが、ここでは細分せず、

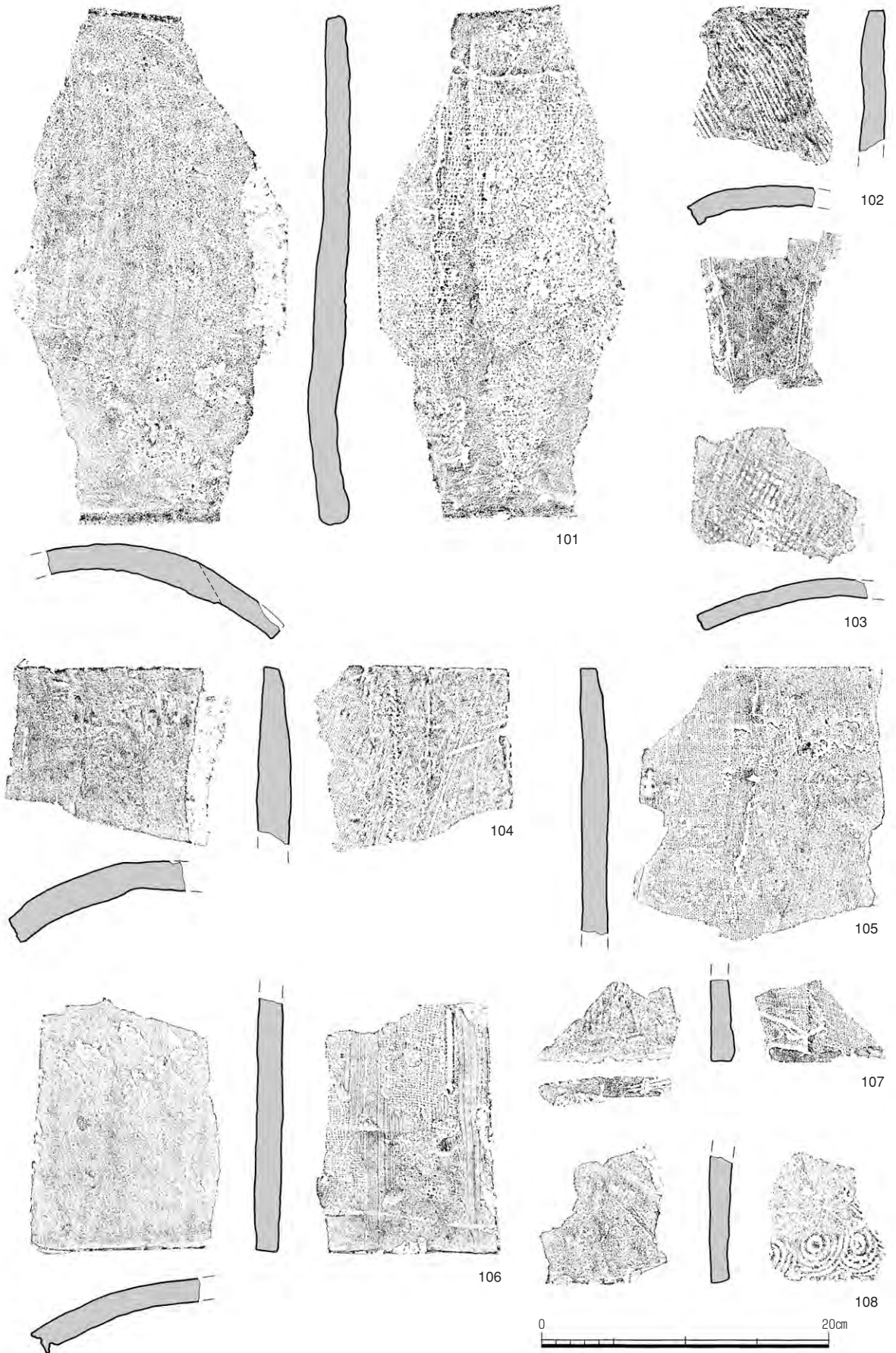


Fig. 148 平瓦5類③ 1:4

個別に記述する。

109 (Fig. 149, PL. 185-1) は、凸面全面をヨコナデ調整してほぼ叩き痕を消すが、わずかに平行叩き痕（8本/3cm、木目直交刻線叩き板）がみえる。叩き痕は、叩き締め円弧をえがく。凹面は、狭端から広端に向かうタテ方向のヘラケズリ調整し、さらに狭端寄りを右から左、広端側を左から右にヘラケズリ調整する。桶の側板圧痕、糸切り痕、布圧痕のほか布筒の綴じ合わせ目痕がある。縫い代は幅2～2.5cmで、綴じ目・縫い目ともぐし縫いした「GZg」。側面調整はb手法で、分割截面が残る。凹面縁のみをヘラケズリで面取りする。狭端面・広端面ともヘラケズリ調整。直径2mmほどの石英・長石のほか、雲母・クサリ礫・チャート粒を含む。砂粒の量は少なく、胎土は緻密。硬い焼きで灰色（7.5Y6/1）。全長36.2cm、狭端幅31cm、広端幅26.8cm、厚さ1.5～2.1cm、重量3.83kg。第91-8次調査飛鳥寺北面外濠SD501出土（『年報1999-II』）。

110 (Fig. 150, PL. 185-2) は、凸面を板ナデ調整するが、平行叩き痕（木目直交刻線叩き板による）がわずかに残っている。凹面はほぼ全面をタテ方向（狭端から広端に向かう）にヘラケズリ調整していて、糸切り痕、桶の側板圧痕や布圧痕はほとんど残っていないが、S型の粘土板合わせ目を確認できる。側面調整は分割破面・截面ともヘラケズリするc手法で、凹凸両方ともヘラケズリで面取りする。狭端面をヘラケズリ調整のち凹面縁をヘラケズリする。胎土は109と同様に、石英・長石・雲母・クサリ礫・チャートの細粒を少量含むが緻密である。硬い焼きで灰色（5Y5/1）ないし灰白色（5Y7/1）。飛鳥寺北面回廊の調査で出土した（『藤原概報14』飛鳥寺1983-F）。

111 (Fig. 151, PL. 185-3) は、凸面全面をヨコナデ調整して叩き痕がほとんど残らない。わずかにみえる叩き痕は斜格子風だが、範囲が狭くてはっきりしない。凸面とは逆に、凹面は、粘土板合わせ目（S型）周囲をヘラケズリする（広端→狭端）以外は、調整しない。そのため、糸切り痕や桶の側板圧痕、布圧痕が明瞭に残る。桶側板の幅は約3cmだが、1枚だけ幅1.5cmの狭い側板がある。桶の開閉部分に関わるのであろうか。なお、破断面側に紐の圧痕があり、分割界線のようにみえるが、分割位置は大きくずれている。側面はc手法で調整したのち、凹凸両方の縁を面取りする。狭端面はヘラケズリ調整のち凹凸両面側、また広端面はヘラケズリ調整のち凹面側に面取りをおこなう。胎土は、石英・長石・雲母・クサリ礫・チャートの細粒を含むが、かなり緻密である。硬い焼きで灰白色（5Y7/1）。全長34.5cm、厚さ1.6～2cm。飛鳥寺1987-1次調査講堂東方の瓦組遺構SX720出土（『藤原概報19』）。

112 (Fig. 151, PL. 185-4) は、凸面の狭端近くに、狭端とほぼ直交する平行叩き痕がかすかに残っている。この角度から判断すると、木目斜交刻線叩き板を使ったのであろう。凸面は全面板ナデ調整。粘土板合わせ目（S型）がきれいに剥離しており、粘土板を桶に巻き付けた時について幅広いナデの凹凸がみえる。凹面は桶の側板段差をヘラケズリ調整する以外は、手を加えていないので、糸切り痕と布圧痕がはっきり残る。側面調整はb手法で、凹凸両方の縁をヘラケズリで面取りする。狭端面・広端面ともヘラケズリ調整。111と同じく瓦組遺構SX720出土で、ほぼ同じ胎土と焼きであり、色調も灰白色（5Y7/1）をそなえている。全長38.8cm、厚さ1.8～2cm。

vii 平瓦7類

「平瓦7類」は、刻線が互いに直交する刻線叩き板を使う粘土板桶巻き作り平瓦、つまり格

桶の側板1枚だけ狭い

格子叩きで側面c手法

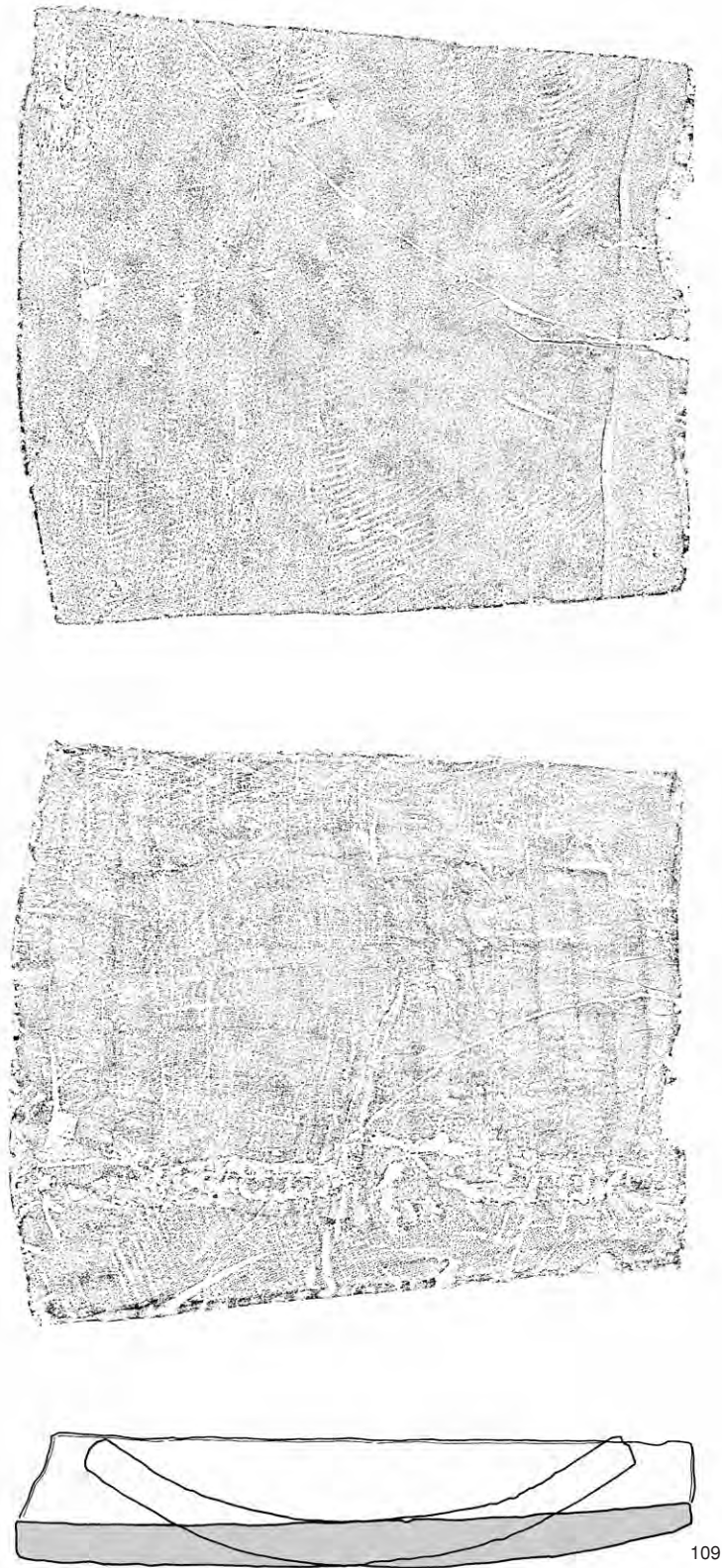


Fig. 149 平瓦6類① 1:4

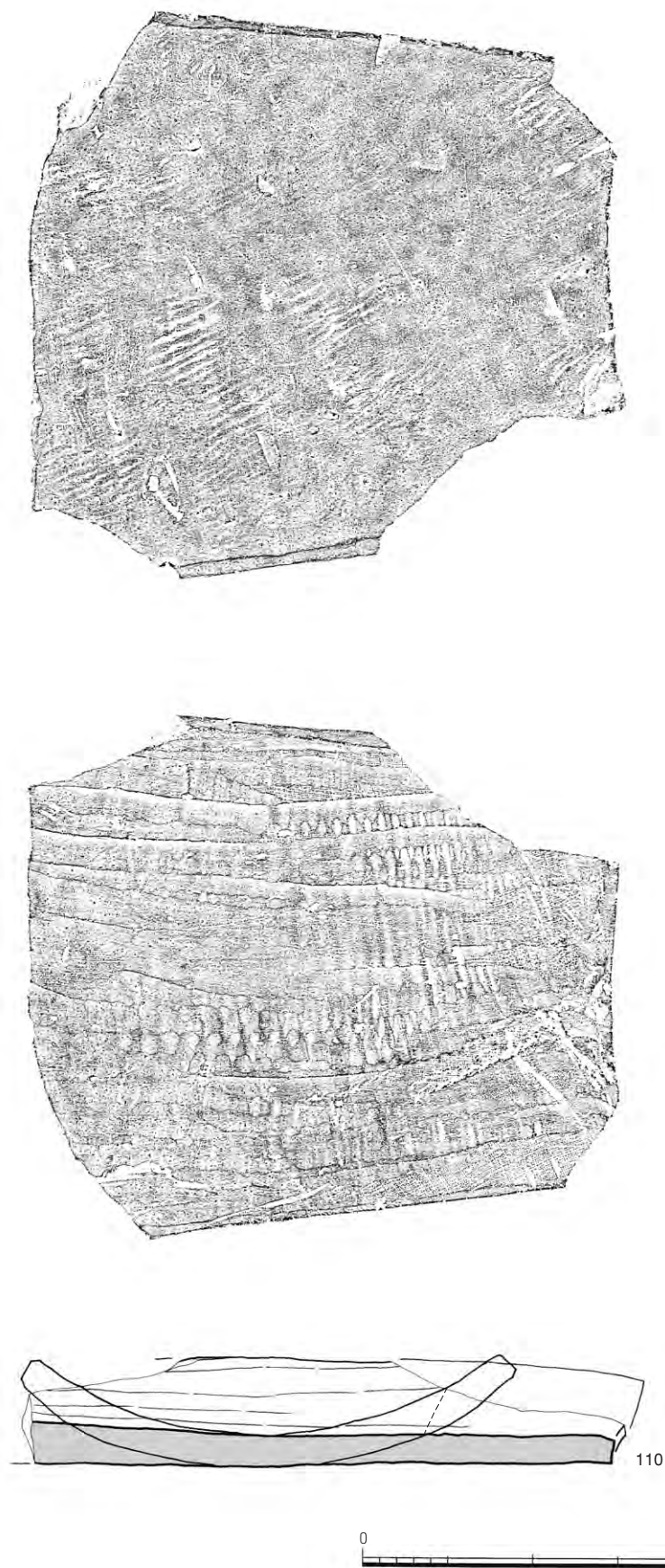


Fig. 150 平瓦6類② 1:4

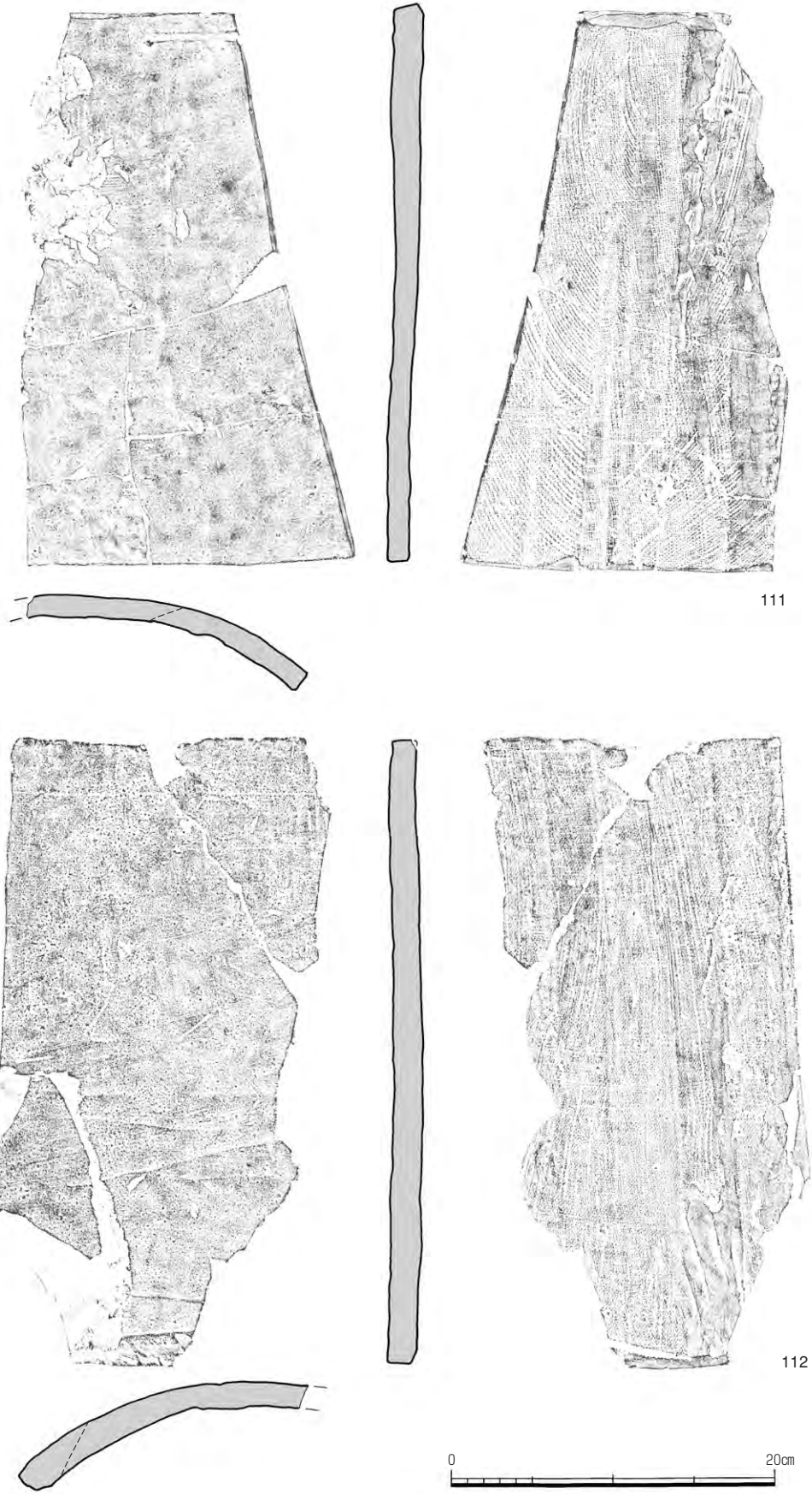


Fig. 151 平瓦6類③ 1:4

子叩き痕の粘土板桶巻き作り平瓦である。平瓦1類も同じような叩き板を使用するが、基本的に凹面を調整すること、および、側面調整には分割破面・截面をとともにヘラケズリ調整するc手法を採用することで区別できる。叩き板と凸面調整の違いによって、凸面を調整しない「平瓦7類A」「平瓦7類B」と、凸面をヨコナデ調整する「平瓦7類C」とに分けた。

平瓦7類A (Fig. 152, PL. 186)

叩き板の刻線の間隔が1.5~2cmもあって刻線も深く、そのため叩き痕がごく粗いもの。木目平行+直交刻線のA1と、木目平行+直交刻線に木目斜交刻線を加えたA2がある。後者は、厳密には平瓦7類の型式規定からははずれるが、7類A1と叩き痕が共存する場合があります、瓦の作りも全く同じなので、同類に含めた。

刻線の断面
は三角形

7類A1 (Fig. 152, PL. 186) 113 (PL. 186-1) は、広端部の破片。刻線の間隔が1.5~2cmと広く、しかも、刻線は幅0.5~1cmあって太い。刻線の断面形は三角形。凹面や側面調整の段階で凹型台にのせられたため、叩き痕の潰れる箇所はあるが、ナデ調整はおこなっていない。側面近くに、7類A2の叩き痕が重複し、7類A1の叩き痕を潰している。凹面は、桶側板の段差を中心としてタテナデ調整をするが、糸切り痕と布圧痕は短冊状に残っている。広端縁はヘラケズリ調整である。側面調整は分割破面と截面をとともにヘラケズリするc手法で、凸面側の縁を幅広くヘラケズリする。ヘラケズリは、凸面向かって右側が広端→狭端方向、左側が狭端→広端方向である。現存幅29cm、広端厚2cm。最大3mmほどの石英・長石・雲母・クサリ礫を含む。硬い焼きで、凹面は灰色(7.5Y5/1)、凸面は灰褐色(7.5YR4/2)。平城京元興寺極楽坊の平瓦「格子叩C」に相当する¹³⁾。

元興寺極楽坊にも類例

7類A2 (Fig. 152) 114は、狭端部の破片。木目平行+直交刻線に斜交刻線を加えた叩き板で、台形や三角形が組み合わさった叩き痕となっている。刻線の間隔や断面形は7類A1とよく似ている。縞状にタテナデ調整する凹面調整や側面の仕上げ方、胎土や焼成も7類A1と全く同じである。色調は全体ににぶい赤褐色(2.5YR5/3)。狭端幅26cm、狭端厚1.5cm。113・114ともに、飛鳥寺1993-2次調査講堂から出土した(『藤原概報24』)。元興寺極楽坊の平瓦「格子叩B」に相当する¹⁴⁾。

平瓦7類B (Fig. 153・154, PL. 186・188)

刻線の間隔が1cm前後の木目平行+直交刻線の格子目叩き板を使う平瓦で、凸面を調整しないものである。叩き板の違いで、B1~B3に分類した。

7類B1 (Fig. 153・154, PL. 186) 叩き方の違う2点を掲げた。7類B1の叩き板は、0.8~1.2cm間隔の木目平行と、1~1.2cm間隔の直交刻線を組み合わせた格子目叩き板で叩いている。

115 (PL. 186-2) は、通常通り円弧をえがく叩き締めをおこない、それを全体にヨコナデ調整する。次に、叩き板をもつ手を粘土円筒より上方に掲げ、叩き板の先端を広端に向けて、狭端側から叩きを重ねる。その後は調整をおこなっていない。凹面は、全面をタテ方向(広端→狭端)にヘラケズリ調整し、布圧痕や桶の側板段差をほとんどみせない。側面調整はc手法で、ヘラケズリは分割断面と平行するのではなく、凸面側に深くなっている。側面の凹凸縁とも、ヘラケズリで面取りする。狭端の凹面縁にも面取りがある。全長39.5cm、厚さ2cm。石英・長石・雲母・クサリ礫を含む量が少なく、粘土は緻密である。硬い焼きで、橙色(7.5YR6/6)。飛鳥寺1996-1次調査西門西方の流路SD739出土(『年報1997-II』)。



Fig. 152 平瓦7類A1·A2 1:4

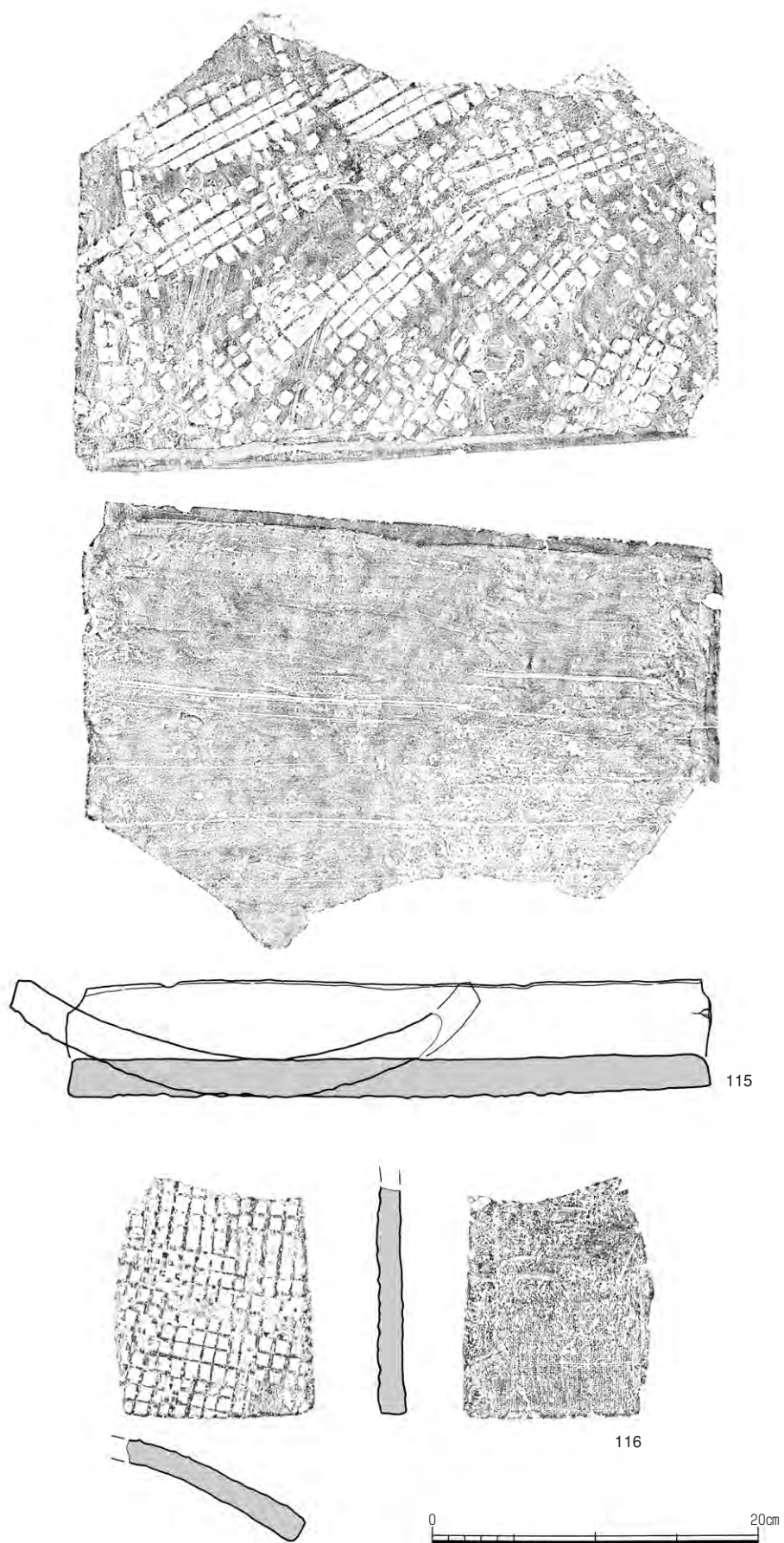


Fig. 153 平瓦7類B1・B2 1:4

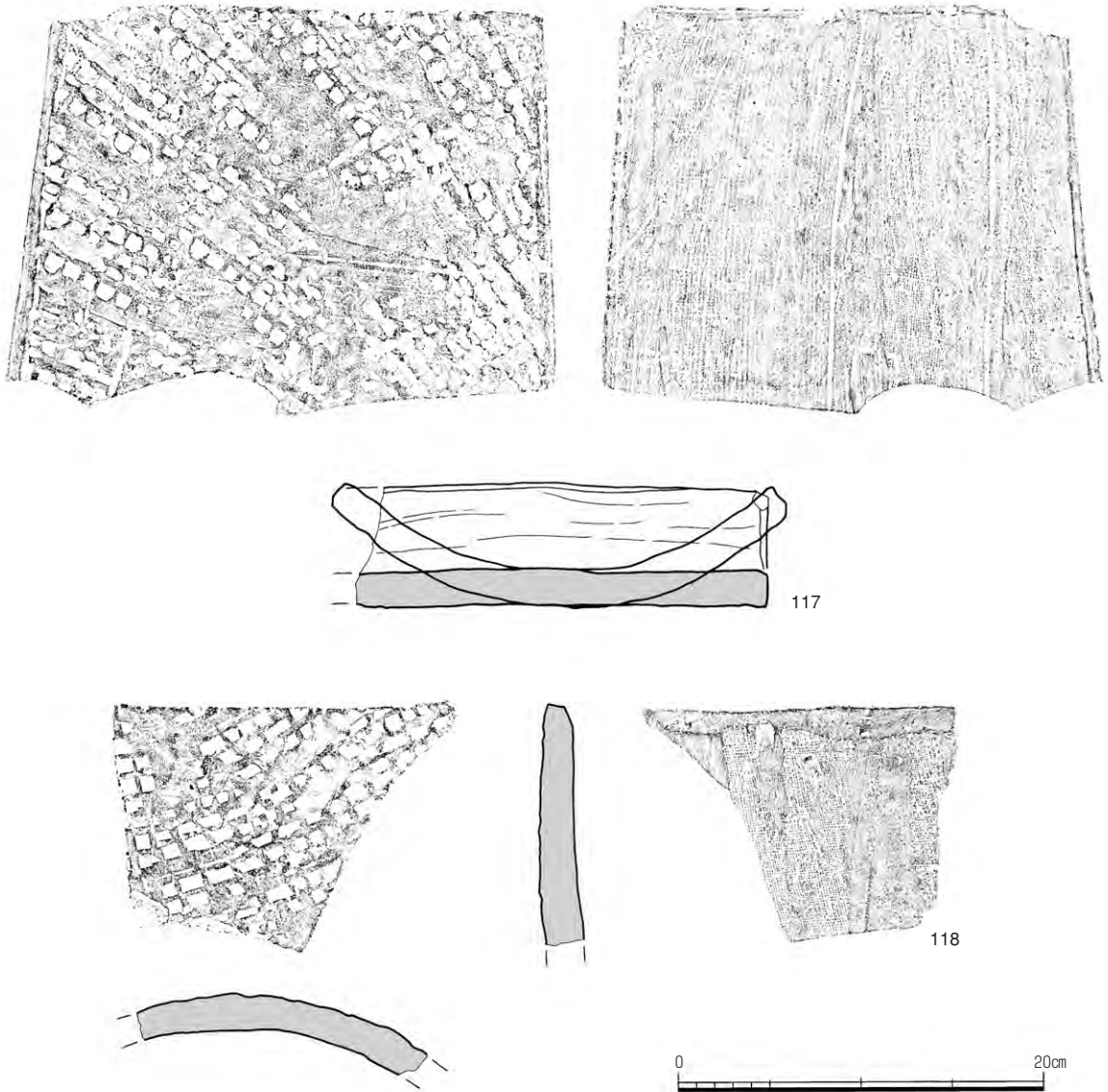


Fig. 154 平瓦7類B1・B3 1:4

117 (PL. 186-3) は、叩き痕の角度が普通のように狭端に近くなるにつれて左傾の度合いを強めるのではなく、右傾の度合いを強めている。これは、左手で叩き板をもって叩き締めたときにできる状況である。115は右利き工人の作、117は左利き工人の作、と推定できよう。凹面は縞状にタテナデ調整するが、糸切り痕や桶の側板圧痕、布圧痕は残っている。側面調整はc手法。ヘラケズリは分割截面とほぼ平行する。凹凸縁に面取りのヘラケズリを加える。狭端の凹面縁にも幅の狭い面取りをする。狭端幅24.2cm、厚さ2cm。胎土・焼成は115に近似するが、色調は灰白色(7.5Y7/1)である。第84次調査瓦堆積遺構SX1106出土。元興寺極楽坊の平瓦「格子叩K」に相当する。¹⁵⁾

左利き工人
が製作か

7類B2 (Fig. 153, PL. 188) 116 (PL. 188-3) は、0.7~1cm間隔の木目平行+直交刻線を入れた叩き板を使う平瓦。いくぶん風化しているが、凹凸面とも調整はなく、側面はc手法の調整後、凸面縁を面取りする。広端厚1.7cm。胎土には石英・長石・雲母・クサリ礫を含み、軟質の焼き。色調は表面が橙色(7.5YR6/6)と暗灰色(N3/0)がまだらになっている。飛鳥寺1991-1次調査WH28炭層出土。

7類B3 (Fig. 153) 118は、叩き痕から約1cm間隔の木目平行刻線と1～2cm間隔の直交刻線に、木目斜交刻線をあみだくじ状に組み合わせた叩き板が復元できる。叩き痕は多少潰れてはいるが、明確なヨコナデ調整などはない。凹面は、桶の側板の段差をタテナデ調整するが、糸切り痕や布圧痕が残る。側面と狭端面、および狭端の凹面縁をヘラケズリする。厚さ1.5～2cm。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含むが、緻密な胎土で、焼きは硬質。凸面は黒色 (N2/0)、凹面は灰色 (7.5Y6/1)。第98次調査水溜SX1224出土。元興寺極楽坊の平瓦「格子叩G」に相当する。¹⁶⁾

平瓦7類C (Fig. 155～158, PL. 187・188)

木目平行+直交刻線の叩き板で叩き締めたのち、凸面にヨコナデ調整あるいは板ナデ調整をおこなう平瓦。側面は分割破面と分割断面をともに残さず、側面調整はc手法である。おもに叩き板の違いで、C1～C9に細分する。

7類C1 (Fig. 155, PL. 187) 119 (PL. 187-1) は、約1cm間隔の木目平行刻線と、1～1.5cm間隔の木目直交刻線を組み合わせた叩き板を使った平瓦。叩き痕は正方形と長方形が混在し、叩き締め円弧をえがく。叩きの後、全面を板ナデ調整する。凹面はほぼ全面をタテナデ調整しており、糸切り痕と布圧痕はわずかしみえない。真ん中からやや広端寄りにヨコ方向のくぼみがあるが、布皺である。側面はc手法で破面調整したのち、凹凸縁に面取りのヘラケズリをする。狭端凹面縁も面取りする。全長37.6cm、狭端幅24.2cm、厚さ1.7～2cm。現重量3.11kg。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含むが緻密な胎土。硬質の焼きで、青灰色 (5B5/1)。飛鳥寺1987-1次調査講堂東方瓦溜SK725出土 (『藤原概報 19』)。

7類C2 (Fig. 156, PL. 187) 120 (PL. 187-2) は、木目平行+直交刻線を、0.7～1cm間隔に入れた¹⁷⁾叩き板を使った平瓦。凹面は全体にタテナデ調整している。糸切り痕と布圧痕、桶の側板段差は残っており、側板の幅が約3cmとわかる部分もある。また、瓦のほぼ中央にS型の粘土板合わせ目がある。合わせ目の上もタテナデ調整している。側面は、凸面側にやや深いヘラケズリで分割破面と断面をともに調整し、さらに凹凸面両方の縁を面取りする。狭端の凹面縁もヘラケズリで面取りする。広端を欠損する現状で長さ40.4cmあり、7類C1より大きい。狭端幅は推定24～25cmで7類C1とさほど変わらない。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を少量含んだ胎土で、焼きは軟質。灰黄色 (2.5Y7/2)。飛鳥寺講堂北西方の調査 (推定僧房域) 土坑SK597出土 (『藤原概報 13』 飛鳥寺1982-C)。

7類C3 (Fig. 157, PL. 187) 121 (PL. 187-3) は、約1.2cm間隔の木目平行刻線と約0.7～1cm間隔の木目直交刻線が刻まれた叩き板を使う平瓦。叩き締め円弧をえがく叩き痕をヨコナデ調整で消す。凹面はほぼ全面をナデ調整され、布圧痕をほとんど残さない。側面は凸面側に深いヘラケズリで分割破面と断面を調整するc手法である。凹面側の縁を面取りする。広端面もヘラケズリ調整するが、藁座圧痕が残る。広端の凹面側を浅いヘラケズリで面取りしている。復元広端幅32cm、広端厚2cm。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含むが量は少なく緻密な胎土である。焼きは硬く、にぶい黄橙色 (10YR7/4)。第91-8次調査飛鳥寺北面外濠SD501出土 (『年報1999-II』)。元興寺極楽坊の平瓦「格子叩I」に相当する。¹⁸⁾

7類C4 (Fig. 157, PL. 188) 122 (PL. 188-5) は、1.2～1.7cm間隔で幅0.7cm前後ある太い木目平行刻線と、1.2～1.5cm間隔で幅0.3～0.4cm前後の細い木目直交刻線が刻まれた叩き板を使う平瓦。

藁座圧痕



Fig. 155 平瓦7類C1 1:4



Fig. 156 平瓦7類C2 1:4

凸面は叩いたのちに、板ナデ調整される。板は幅7.5cm以上ある。凹面はタテナデ調整されるが、糸切り痕と布圧痕が残る。側面調整はc手法で、凹凸両面縁をヘラケズリで面取りする。厚さ1.8cm。3mm角までの石英・長石・雲母・クサリ礫を含む。硬い焼きで、暗青灰色(10BG4/1)。飛鳥寺1991-1次調査WJ25炭層出土。

7類C5 (Fig. 157, PL. 188) 123 (PL. 188-4) は、1.2cm間隔の木目平行刻線と、1.2~1.5cm間隔の木目直交刻線が刻まれた叩き板を使った平瓦。刻線は両方向とも幅0.5cmほどで、刻線の断面は台形である。凸面は板ナデ調整される。調整具の板は、凸面を右から左、つまり、粘土円筒を狭端からみて時計回り方向に動いている。凹面は、ほぼ全面を広端から狭端に向かうヘラケズリで調整してあり、わずかに糸切り痕と布圧痕のみ見えるだけである。側面は、狭端に向かうヘラケズリによるc手法の調整で、凹凸両面縁を面取りする。広端厚2cm。2mm角までの石英・長石・雲母・クサリ礫を含むが、胎土は緻密である。やや軟質の焼きで、にぶい黄橙色(10YR7/4)。第98次調査水溜SX1224出土。

叩き締め後
板 ナ デ

7類C6 (Fig. 157, PL. 188) 124 (PL. 188-6) は、0.8~1cm間隔の木目平行+直交刻線(幅2mm前後)が刻まれた叩き板を使う平瓦。凸面は丁寧¹⁹⁾にヨコナデ調整されており、叩き痕はごく一部にしか残らない。粘土板合わせ目(Z型)にナデ調整、側縁と広端縁にヘラケズリ調整する以外、凹面には調整をおこなっていない。このため、糸切り痕や桶の側板圧痕、撚り紐の分割界線、布圧痕が残る。広端厚2cm。胎土には、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含む。やや軟質の焼きで、灰オリーブ色(5Y5/2)~暗オリーブ褐色(2.5Y3/3)。第84次調査土坑SK1129出土。

7類C7 (Fig. 158, PL. 188) 125 (PL. 188-2) は、約1cm間隔の木目平行+直交刻線叩き板を使った平瓦。刻線の断面は、木目平行刻線が台形、木目直交刻線は台形か低い三角形である。ヨコナデ調整でかなり潰れるが、叩き痕は、叩き板を左手にもって叩いたときの円弧をえがいている。凹面調整は、粘土板合わせ目(S型)をタテナデ、桶の側板圧痕の段差を一部ヘラケズリするのみ。糸切り痕は狭端で収束し、逆時計回りに動く(U1)。側面調整はc手法で、凹凸両面縁をヘラケズリで面取りする。広端縁もヘラケズリ。広端厚2cm。胎土には、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒が多量に含まれる。硬質の焼きで、青灰色(10BG5/1)。飛鳥寺1996-1次調査西門西方の流路SD739出土(『年報1997-II』)。叩き痕と糸切り痕の状況をあわせると、この平瓦の製作には、左利きの瓦工人が関わった可能性が高い。

糸切り痕大
逆時計回り

7類C8 (Fig. 158) 126は、約1cm間隔の木目平行刻線と約1.2cm間隔の木目直交刻線が刻まれた叩き板を使う平瓦。凹面は一部にナデ調整がある以外基本的に調整されず、糸切り痕や桶の側板圧痕、布圧痕が残る。側面調整c手法で、凹面側をヘラケズリで面取りする。広端面も同様。広端厚2cm。胎土に石英と長石が多量に含まれ、雲母やクサリ礫の細粒も若干ある。硬質の焼きで、暗青灰色(10BG3/1)。多少、焼き歪んでいる。第84次調査石組方形池SG1100出土。

7類C9 (Fig. 158, PL. 188) 127 (PL. 188-1) は、約1.2cm間隔で幅0.5cmの太い木目平行刻線と、約1.2cm間隔で幅0.2cmの細い木目直交刻線が刻まれた叩き板を使う平瓦。叩き痕は叩き締めの円弧をえがくが、狭端隅にそれとは方向の違う補足の叩き痕が重複する。叩き板は同一。この補足の叩き痕に対応した凹面側には、弧状をしたあて具の圧痕がある。凹面は調整されず、糸切り痕や桶の側板圧痕、布圧痕がほぼそのまま残っている。側面にそってぐし縫いの綴じ合わ

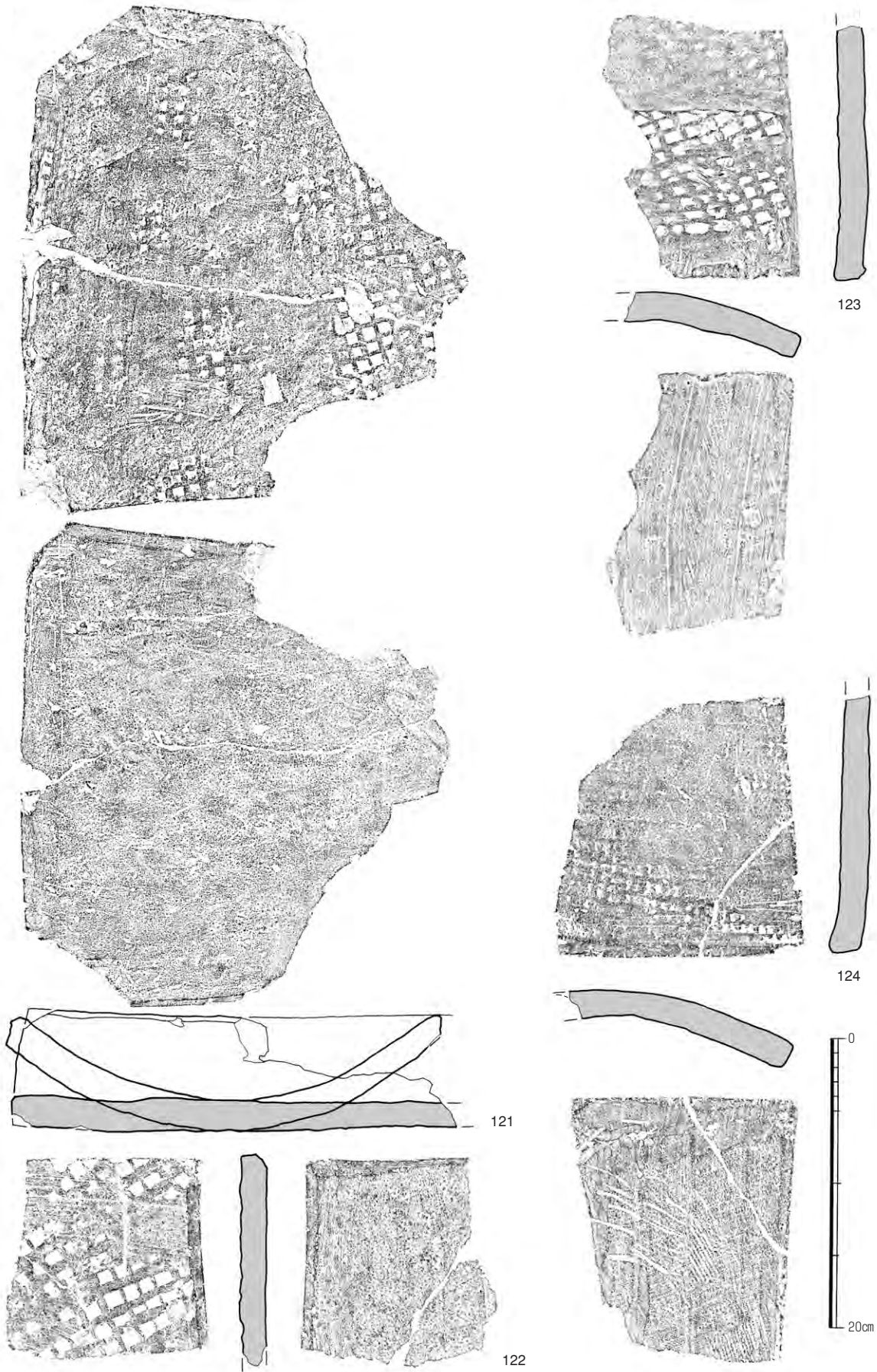


Fig. 157 平瓦7類C3~C6 1:4

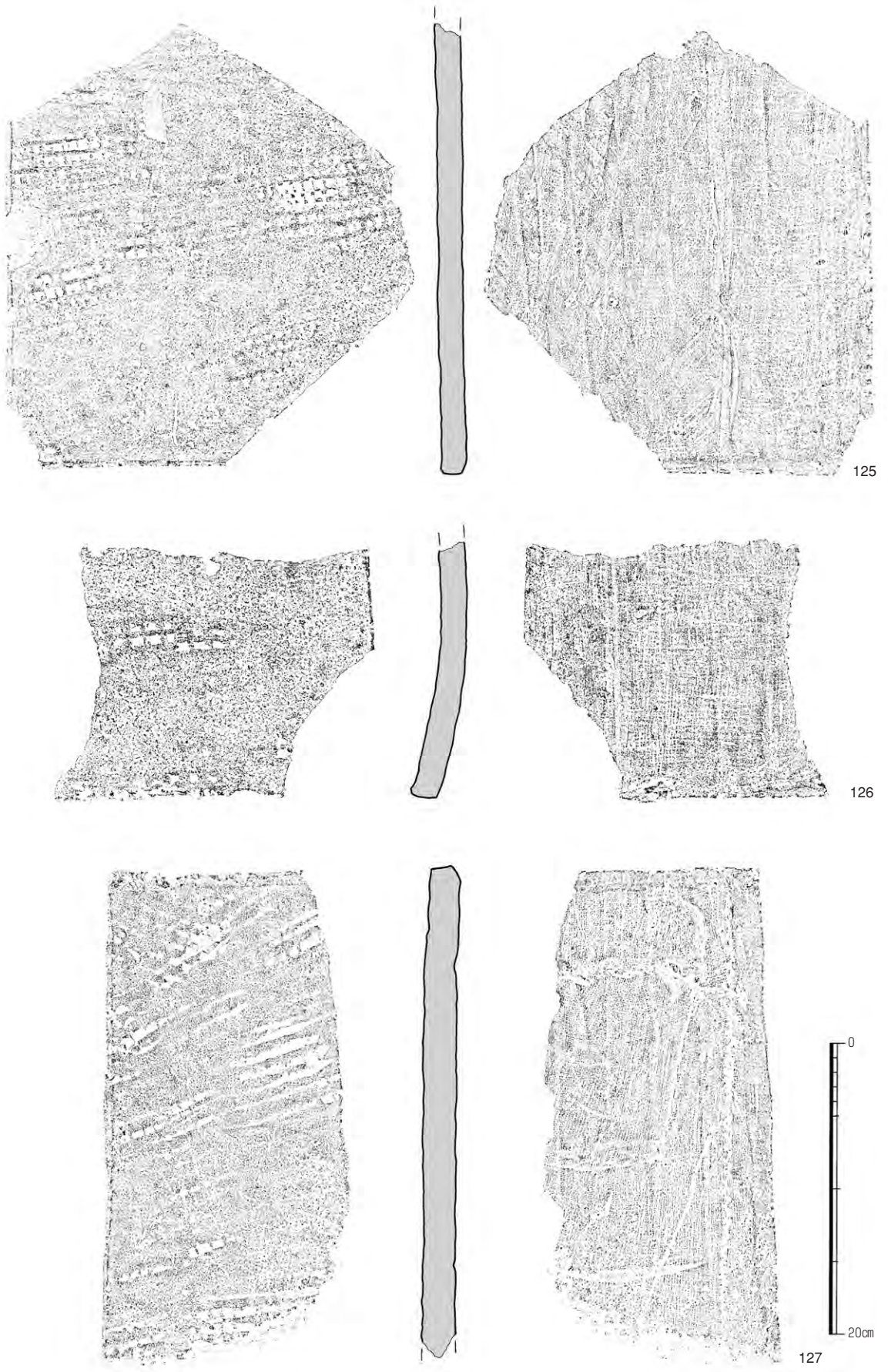


Fig. 158 平瓦7類C7~C9 1:4

せ目痕があるが、縫い目痕はないので、布綴じ合わせは「GSx」。布筒の綴じ合わせ目痕に近接し、タテ13cmほどの布筒の接ぎ合わせ痕がある。側面調整c手法で、凹面縁を浅くヘラケズリする。狭端縁もヘラケズリによる面取り。胎土は、石英・長石・雲母・クサリ礫を多量に含み、粗放である。にぶい褐色(7.5YR5/4)。飛鳥寺1987-1次調査講堂東方の瓦組遺構SX720出土(『藤原概報19』)。

viii 平瓦8類

斜格子叩き
側縁c手法

いわゆる斜格子叩き痕をもち、側面調整c手法の平瓦を「平瓦8類」とした。叩き板には、木目に斜交する2方向の刻線を刻んだもの、あるいは木目斜交刻線と木目と平行ないし直交する刻線とを刻んだものがある。これらを、凸面調整の有無と叩き方で3つにわけ、凸面調整のない一群を「平瓦8類A」、凸面調整をおこなう一群を「平瓦8類C」、凸面調整をおこなうが叩きがややまばらな一群を「平瓦8類D」とした。2方向以外に別方向の刻線を加えたものもある。少数なので平瓦8類に含め、凸面調整がないのでこれを「平瓦8類B」とした。

平瓦8類A (Fig. 159, PL. 191)

凸面調整を欠く斜格子叩き痕(斜格子刻線叩き板による)の平瓦は、叩き板の違うA1~A4の4種がある。

8類A1 (Fig. 159, PL. 191) 128 (PL. 191-4) は、目が粗くて太い斜格子目を残す平瓦。叩き板は、1.5~2cm間隔の木目直交刻線と1~1.5cm間隔の木目斜交刻線を刻んだもの。叩き痕のくぼみには木目が浮き出ている。凹面調整時に凹型台上に置かれたため、叩き痕が一部潰れる。凹面には、タテとヨコ方向に板ナデ調整をおこなう。S型の粘土板合わせ目がある。側面調整はc手法で、側面には分割破面・截面ともに残らない。凸面側をやや幅広くヘラケズリして面取りする。ヘラケズリは狭端から広端に向かう。大量の石英と長石および、少量のクサリ礫を含む。硬い焼きで、暗青灰色(5B4/1)。第93次調査石敷井戸SE1160に伴う溝SD1161出土。

8類A2 (Fig. 159) 129は、目は粗いが凸線の細い斜格子叩き平瓦。叩き板は、ともに木目に斜交する刻線を約2.5cm間隔で刻んだもの。凹面には調整がなく、布筒の綴じ合わせ痕がみえる。綴じ目と縫い目をともにまつり縫いする「MZrm(r)」。側面をヘラケズリして分割破面・截面を調整するが、わずかに分割断面が残っている。面取りのヘラケズリはない。破片は上下とも欠損して端面は残っていない。厚さ2.5cm。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含み、やや粗い胎土である。焼きは硬く、橙色(5YR6/8)に発色する。飛鳥寺1993-1次調査講堂出土(『藤原概報24』)。元興寺極楽坊の平瓦「斜格子叩F」に相当するであろう。²⁰⁾

8類A3 (Fig. 159) 130は、A1・A2よりも細かい斜格子叩き痕の平瓦。叩き板は、0.7~0.8cm間隔の木目斜交刻線が刻まれたもの。凹面にはわずかなタテナデ調整があり、狭端面はヘラケズリ調整される。石英・長石とクサリ礫の細粒を含んだ緻密な胎土である。硬い焼きで、灰色(7.5Y7/1)ないし灰白色(7.5Y5/1)。飛鳥寺1991-1次調査土坑SK770出土。川原寺からの搬入品である(川原寺平瓦IIA)。²¹⁾

川原寺から
の搬入品

8類A4 (Fig. 159, PL. 191) 131と132 (PL. 191-5) は、ともにA3よりも細かい斜格子叩き痕をもち、叩き板の刻線は0.5cm間隔である。広端部(132)では一方の凸線が広端とほぼ直交するので、一方の刻線は木目に直交するかにみえる。だが、そのような叩き痕の現れ方は、叩き板の軸線が広端と平行ではなく傾斜していることに起因するため、刻線は2方向とも木目に斜

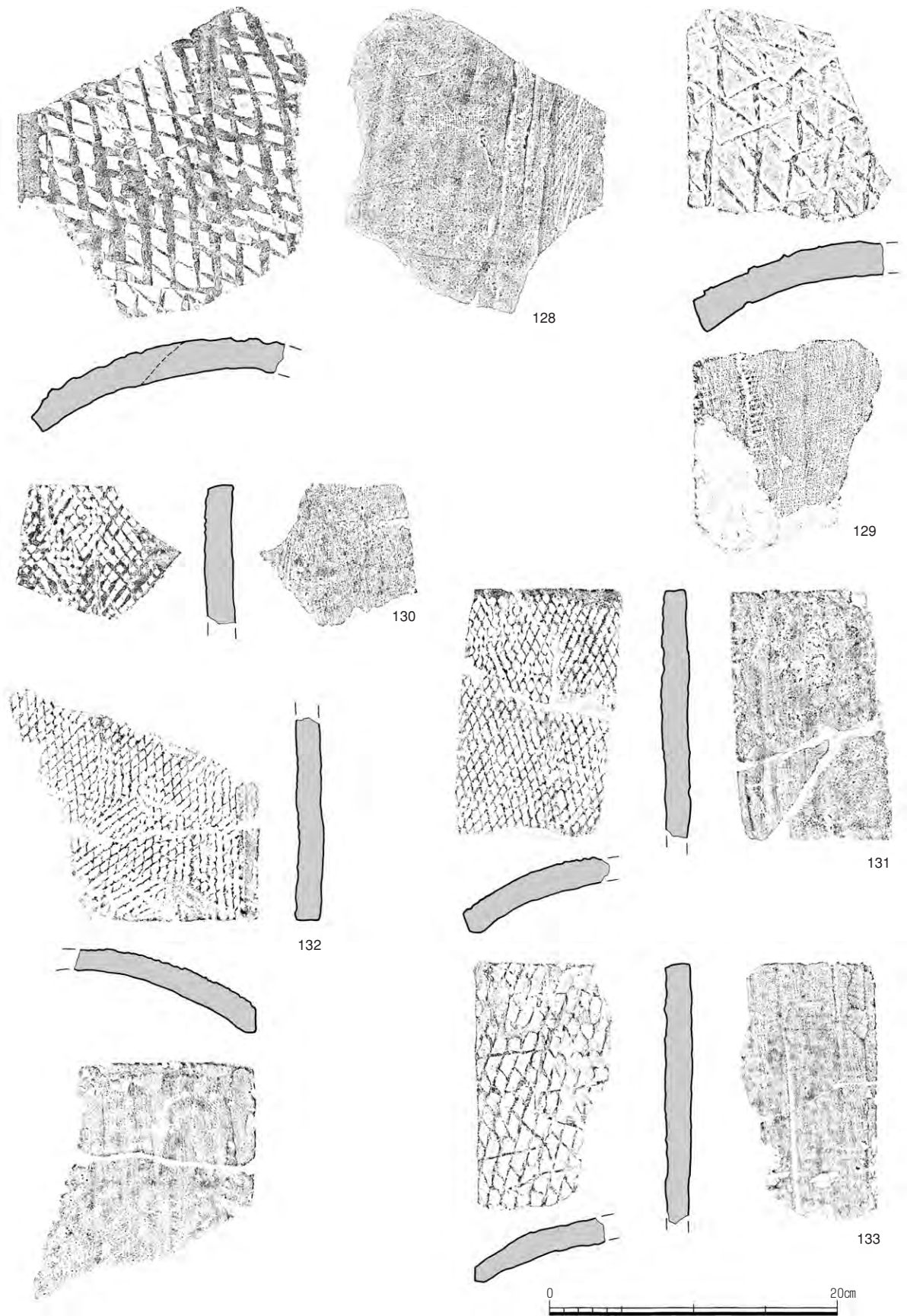


Fig. 159 平瓦8類A1~A4・B1 1:4

交する。

131 (狭端部) の側面は、凸面側に深いヘラケズリ調整したのち、凹面側に面取りのヘラケズリを入れている。また、凹面にはタテナデ調整がある。これに対して、132 (広端部) では、凹凸面側とも幅広くヘラケズリして、その断面形をV字形に仕上げている。凹面はナデ調整。胎土は130より緻密で、石英・長石も少ない。131・132とも軟質で、灰白色 (10YR7/1・10Y8/1) である。飛鳥寺1991-1次調査WK24炭層出土。平瓦8類A4も川原寺からの搬入品 (川原寺平瓦IIA)。

平瓦8類B (Fig. 159, PL. 191)

8類B1 (Fig. 159, PL. 191) 叩き痕から復元すると、8類B1の叩き板は1cm間隔に入れた木目斜交刻線に、木目と平行する2本の刻線を組み合わせ、さらに前者の刻線と60°くらいの角度をなす短い刻線を加えたものである。叩き痕は、平行四辺形と台形がさまざまに並ぶこととなる。

133 (PL. 191-7) は狭端部の破片。側面は断面がV字形になるよう、凹凸面からヘラケズリしてある。凹面は調整されず、糸切り痕や桶の側板圧痕、布圧痕がある。狭端厚1.7cm。胎土・焼成・色調は、131・132とよく似ている。川原寺創建期の平瓦IIDと、叩き板および胎土・焼成が一致するので、川原寺からの搬入品と判断できる。飛鳥寺1991-1次調査土坑SK770および炭層出土。

平瓦8類C (Fig. 160~162, PL. 189)

斜格子叩き痕をヨコナデあるいは板ナデで調整する平瓦である。叩き板の違いでC1~C4にわけた。

8類C1 (Fig. 160, PL. 189) 134 (PL. 189-1) は、木目斜交刻線を1.5cm間隔で入れた叩き板を使う平瓦。叩き板の幅は7.5cmである。凸面にヨコナデ調整を加えるが、叩き痕はほとんど消えていない。側面調整はc手法で、狭端面・広端面もヘラケズリ調整する。四辺のヘラケズリは、凹面からみて時計回りに一周する。凹面は桶の側板段差を部分的にナデ調整する程度で、ほとんど調整されていない。糸切り痕や桶の側板圧痕、布圧痕、布筒の綴じ合わせ目痕が明瞭に残っている。糸切り痕の動きは「Ur」。桶の側板は幅3~3.5cm。綴じ合わせ目は、綴じ目・縫い目ともぐし縫いし、縫い目は2条が平行する「GSg+g」。縫い代が広端部で幅7cmある。全長41.7cm、広端幅32.8cm、厚さ1.7~2.2cm、現重量4.25kg。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を多量に含んだ粗い胎土である。やや軟質の焼きで、灰黄色 (2.5Y6/2)。飛鳥寺1987-1次調査講堂東方の瓦溜SK725 (『藤原概報19』) 出土。

叩き板は
2種類

8類C2 (Fig. 161, PL. 189) 135 (PL. 189-2) は、叩き痕が2種類ある。1つは、およそ1cm間隔に木目斜交刻線と木目直交刻線を入れた叩き板の叩き痕。刻線の入れ方が粗雑で、必ずしも平行していないため、斜格子目が不揃いである。もう1つは、約1cm間隔に木目斜交刻線を入れた叩き板のもので、こちらは刻線がきれいに平行している。2つの叩き痕は、前者が凸面の左側、後者が中央から右側にかけて存在するようだ。凹面は部分的にナデ調整を加えるだけで、糸切り痕や桶の側板圧痕、布圧痕が残る。桶の側板は幅3~3.5cm。Z型の粘土板合わせ目がある。側面調整はc手法で、ヘラケズリは凸面側に深い。狭端面と広端面もヘラケズリ調整し、狭端縁を浅くヘラケズリして面取りする。全長40.5cm、厚さ2~2.7cm、現重量3.7kg。石英・長石・雲母・クサリ礫を多量に含んだ粗い胎土である。焼きは硬く、浅黄色 (2.5Y7/3) ~灰色

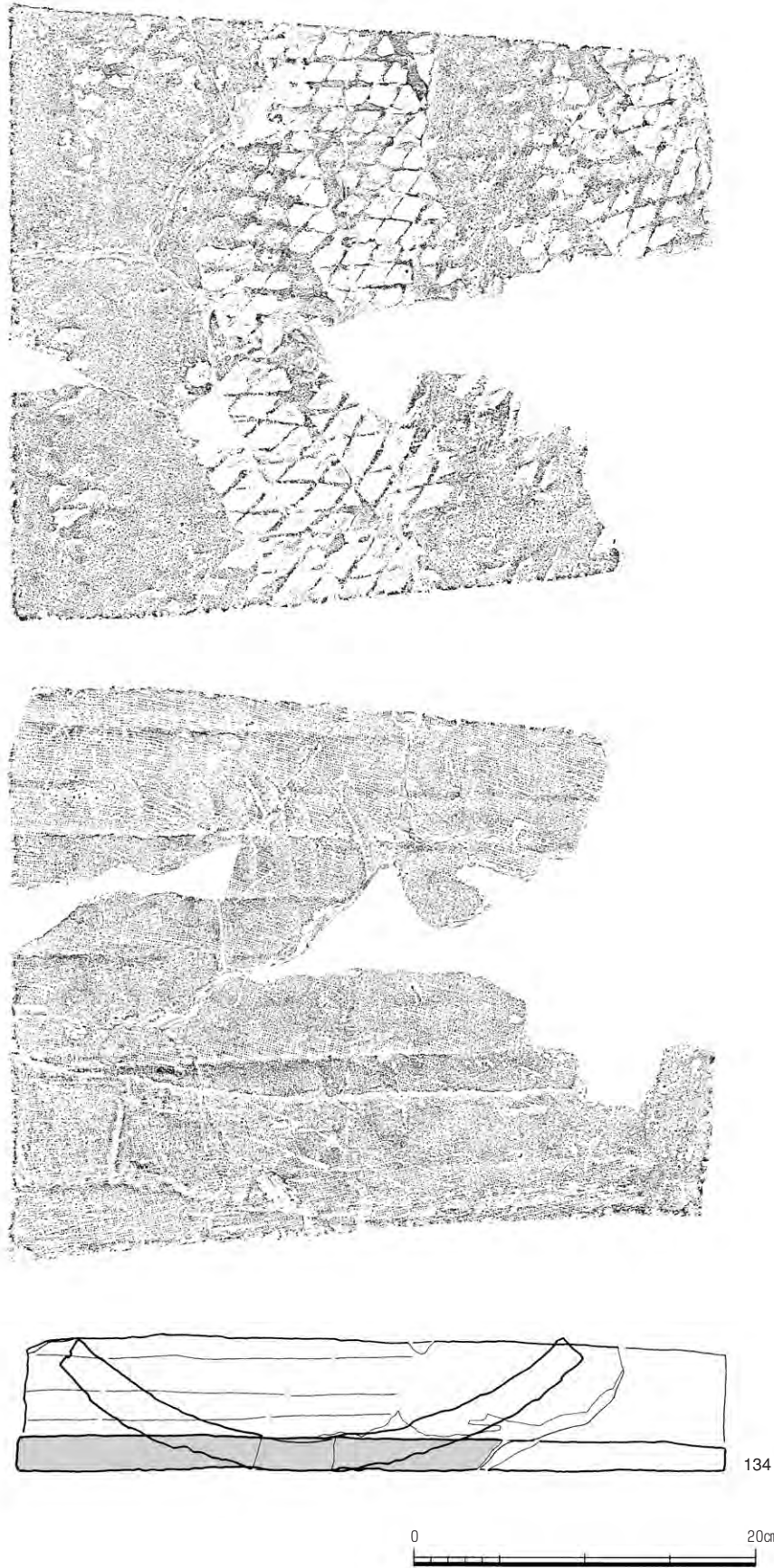


Fig. 160 平瓦8類C1 1:4



Fig. 161 平瓦8類C2 1:4

(N6/0)。第91-8次調査飛鳥寺北面外濠SD501出土 (『年報 1999-II』)。元興寺極楽坊の平瓦「斜格子叩B」に相当する。

8類C3 (Fig. 162, PL. 189) 136 (PL. 189-3) は、0.8~1.2cm間隔で木目斜交の斜格子刻線を入れた叩き板を使う平瓦。刻線の断面形は三角形である。凹面は全体をタテナデ調整するが、糸切り痕と布圧痕のほか、布筒の綴じ合わせ目が観察できる。綴じ目をまつり縫いした「MZlx」である。縫い目は判然としないが、ぐし縫いかもしれない。側面はc手法で調整し、凹凸両方の縁を面取りする。狭端面もヘラケズリ調整し、凹面縁を面取りする。側面と狭端面のヘラケズリは、凹面側からみて時計回り方向に動いている。狭端幅25.5cm、厚さ1.6~2.1cm。胎土は、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を少量含むが、緻密である。硬質の焼きで、橙色 (2.5YR6/6)。飛鳥寺講堂北方の調査出土 (推定僧房域、『藤原概報 13』飛鳥寺1982-C)。

凹面縁を
面取り

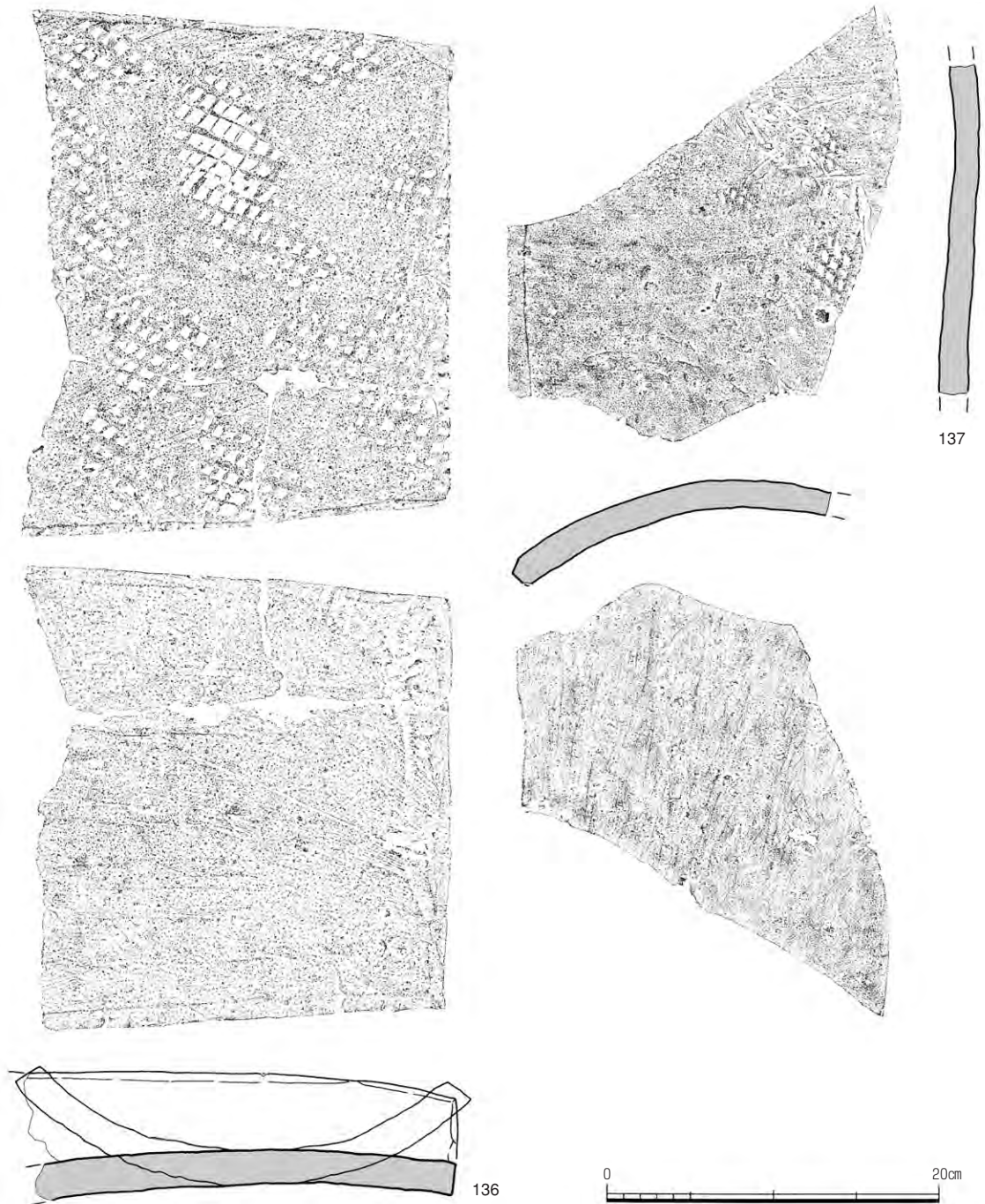


Fig. 162 平瓦8類C3・C4 1:4

8類C4 (Fig. 162, PL. 191) 137 (PL. 191-6) は、0.8cm間隔で木目斜交の斜格子刻線を入れた叩き板を使った平瓦。8類C3よりも斜格子目が小さい。凸面はヨコナデ調整を加え、凹面は幅1cmほどのヘラナデをほぼ全面におこなっている。凹凸面とも調整が丁寧である。側面調整はc手法で、凸面側に幅広い面取りをおこなっている。厚さ1.3~1.6cm。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒のほか、1cm角ほどのチャートが入っているが、胎土は緻密である。硬質の焼きで暗青灰色(5B4/1)。第84次調査中世期の東西溝SD1127出土。

平瓦8類D (Fig. 163~167, PL. 190・191)

叩いたあとに凸面調整をしない点は平瓦8類A・Bと同じだが、叩き痕が重複しない叩き方

叩き痕は重複せず

をし、叩き痕が互いに共存する3種類の平瓦を「平瓦8類D」とした。叩き板の違いでD1～D3に細分するが、2種類の叩き痕を共存させる資料が多い。元興寺極楽坊の平瓦「斜格子叩A・C・E・K」²²⁾が相当する。

8類D1 (Fig. 163・164・167, PL. 190・191) 方形に近い斜格子刻線叩き板で叩いた平瓦。叩き板は、1～1.4cm間隔で木目斜交刻線を入れており、刻線の交差角度は70°前後である。叩き板の幅は6cm。叩き痕は互いに重なることが少ない。叩き締めは円弧をえがくが、叩き板が水平(広端と平行)になるのは、全長の1/3ほどの高さあたりで、そこから下(広端側)は叩き板が右下がり、上は右上がりになる。このような叩き方は、平瓦1～4類などにはみられなかったものである。

凸面「女瓦」
の 窺 書 き

138 (PL. 190-1)・139 (PL. 190-2) は、8類D1の叩き痕だけがみえる例。139には「女瓦」の窺書きがある。側面の分割破面・截面ともヘラケズリで調整(c手法)したのち、凹面側は幅広く、凸面側は狭くヘラケズリして面取りする。138は分割破面を一部ケズリ残している。広端面と狭端面もヘラケズリ調整し、凹面側を面取りする。これら周囲の調整のあとに、凹面全体をナデまたはヘラナデで調整する。凹面の調整は、一部が四辺のヘラケズリ面にもおよんでいる。糸切り痕の方向は「Ur」。139には粘土板合わせ目(S型)がある。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を少量含んだ緻密な胎土である。138は灰黄色(2.5Y7/2)。全長41.5cm、厚さ1.3～1.7cm、重量3.5kg。139は硬い焼きで、オリーブ灰色(2.5GY6/1)。全長42.4cm、狭端幅24.6cm、厚さ1.4～2.2cm、現重量2.8kg。

凹面全体を
タテハケ

144 (PL. 191-2) は、8類D2の叩き痕と重なっている例。8類D2の叩き痕の上に8類D1のそれが重なるので、時計回りに叩かれたことがわかる。側面調整はc手法。広端面には藁座の圧痕が残っている。周囲を調整したあとで、凹面全体をタテハケ調整する。ハケ目は一部がヘラケズリ面にもおよぶ。粘土板合わせ目(Z型)と布筒の綴じ合わせ目痕がある。綴じ合わせ目痕はほとんどみえないので詳細は不明。全長41cm、厚さ1～1.4cm。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を少量含んだ緻密な胎土である。硬い焼きで、灰白色(10Y7/1)～灰色(10Y6/1)。

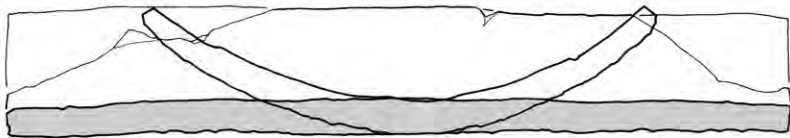
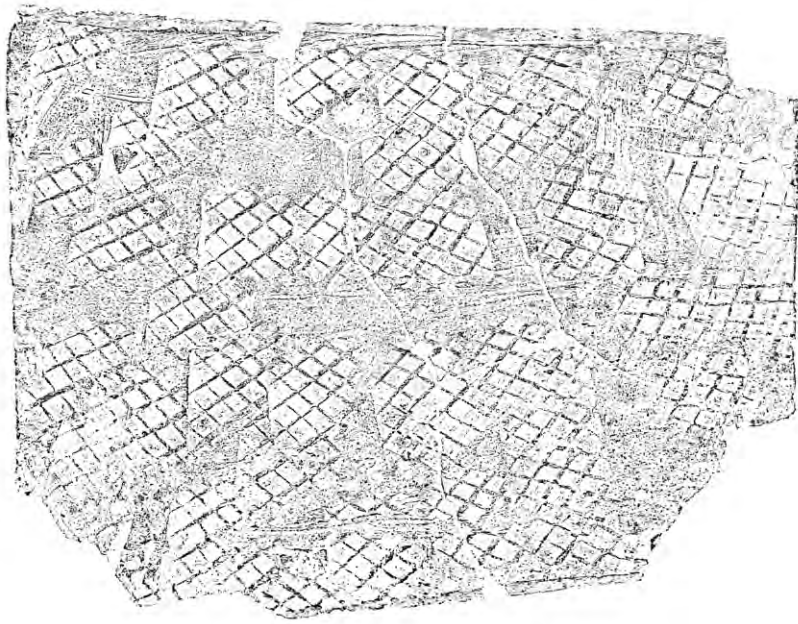
138・144は、飛鳥寺講堂北西方土坑SK597出土(推定僧房域、『藤原概報13』飛鳥寺1982-C)。139は、飛鳥寺1987-1次調査講堂東方の瓦組遺構SX720出土(『藤原概報19』)。

8類D2 (Fig. 165・166, PL. 190・191) 細長い菱形の斜格子刻線叩き板で叩いた平瓦。叩き板には1.2～1.4cm間隔で木目斜交刻線が入れられており、刻線の交差角度は45°前後である。叩き板の幅は6.5cm。

140 (PL. 190-3) の叩き痕は、通常とは逆向きの円弧をえがく。叩き板を左手に持って叩いた結果である。ただし、糸切り痕の方向は右手に力を入れて引いたときにできる「Ur」である。凹面調整は8類D1と同様で、四辺を調整したのちに凹面全体をナデ調整する。狭端から30cmのあたりまで風食痕が広がっている。側面近くにZ型の粘土板合わせ目がある。全長44.5cm、厚さ1.7～2.7cm、現重量3.7kg。やや軟質の焼きで、明赤褐色(5YR5/8)。

叩き板の
傷みが進行

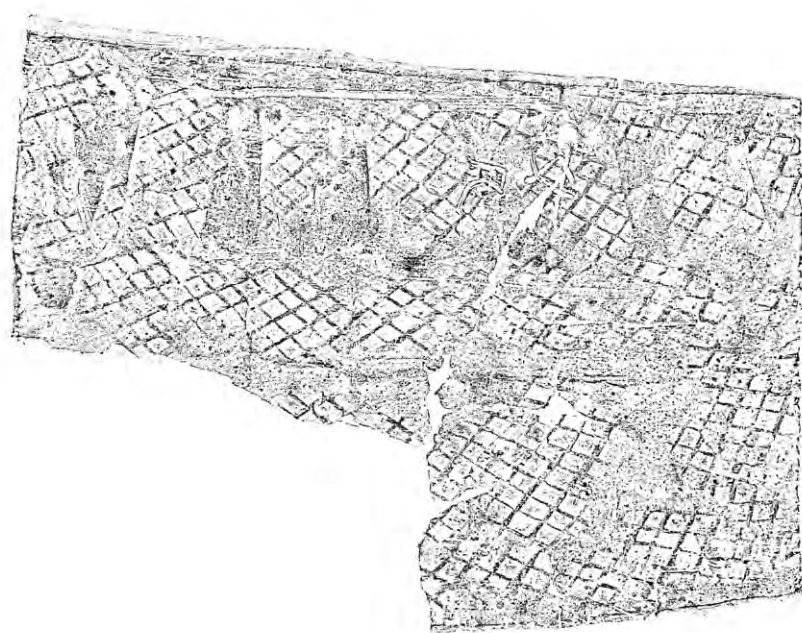
141 (PL. 191-1) の叩き痕には、140にはない叩き板の傷が現れている。凸面全体をタテナデ調整(広端→狭端方向)したのち叩いているが、叩き痕はほとんど重複しない。側面あたりに8類D1の叩き痕がある。やや軟質の焼きで、明赤褐色(5YR5/6)。140・141とも第91-8次調査飛鳥寺北面外濠SD501出土(『年報1999-II』)。



138



Fig. 163 平瓦8類D1① 1:4



139



Fig. 164 平瓦8類D1② 1:4

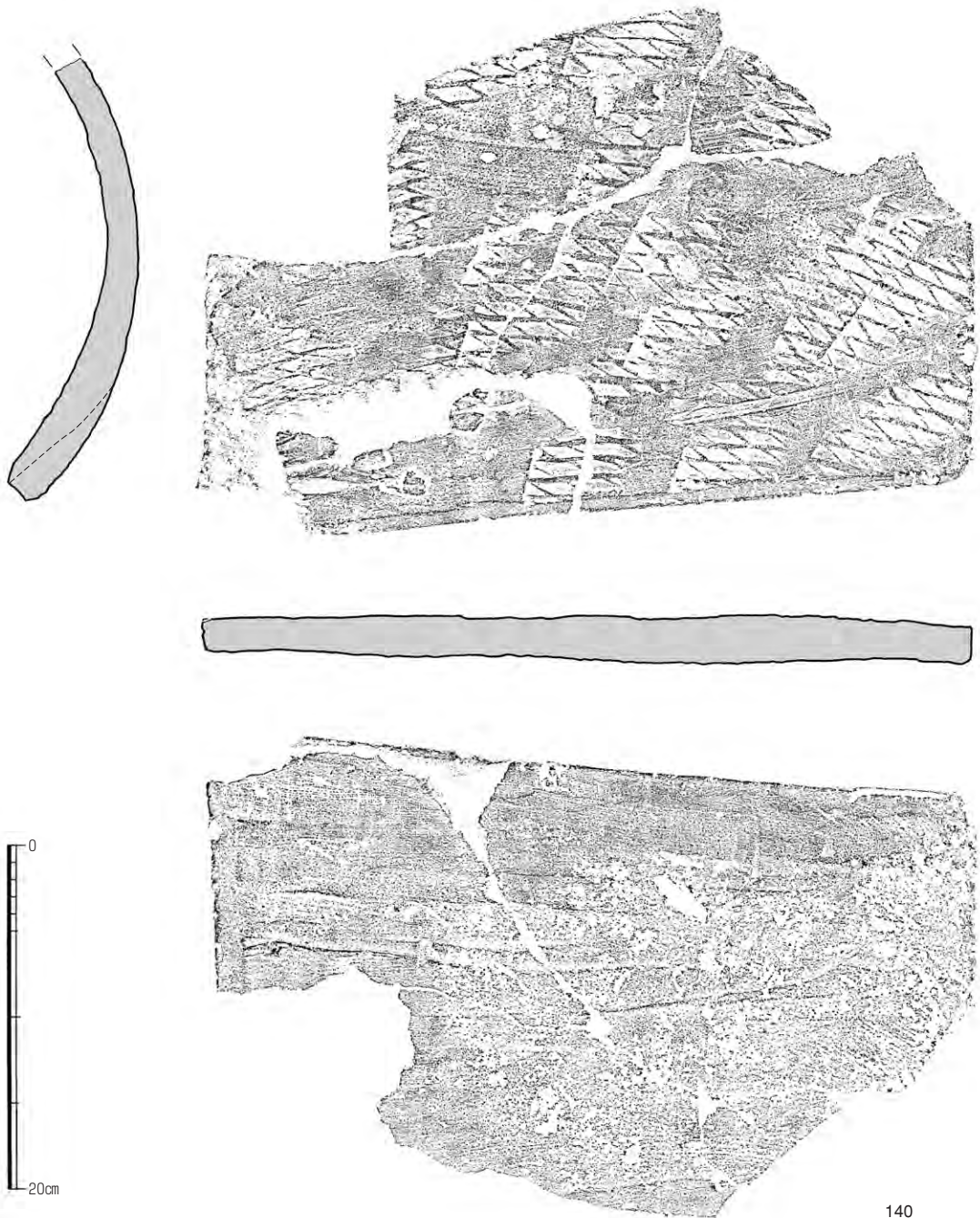


Fig. 165 平瓦8類D2 1:4

8類D3 (Fig. 166, PL. 191) *状 (アスタリスク状) に組み合わされた3条の刻線を中心として、種々の方向に刻線を入れた叩き板。基本的には*状刻線のどれかに平行した線を刻むので、手元側には方形に近い斜格子目が現れたりするが、全体としては、刻線の作る図形に統一感がない。正確には斜格子目とはいえないが、同一平瓦で8類D1・D2の叩き痕と共存するので平瓦8類Dに含める。

142 (PL.191-3) は、凸面に明瞭な糸切り痕 (Ur) を残す。側辺にそったあたりに8類D2の叩き痕が重なるが、先後関係がわかるほどには重複していない。凹面はタテ方向のヘラナデで調整するが、おもに桶の側板の段差部分を調整するだけなので、粘土板合わせ目Z型や糸切り

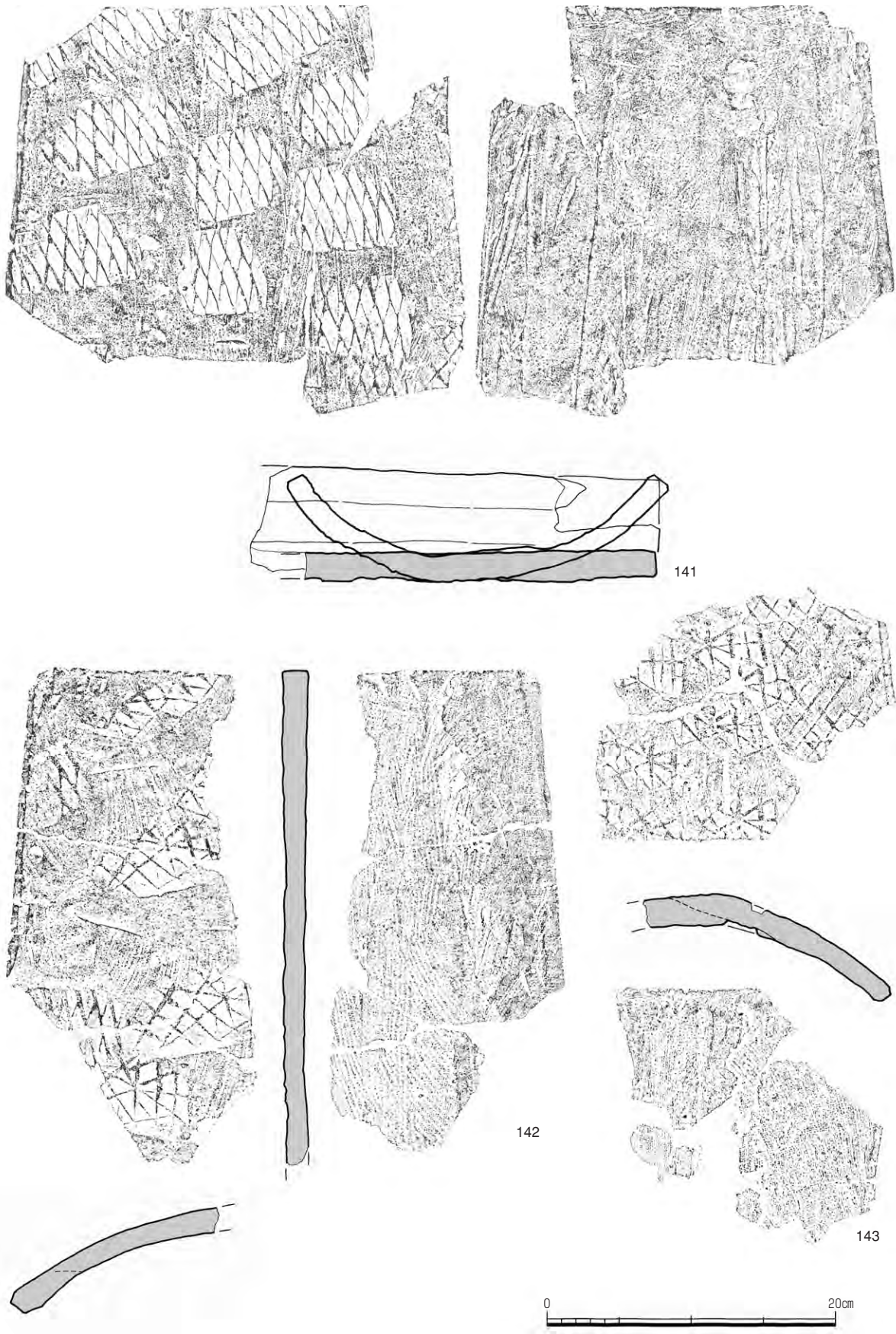


Fig. 166 平瓦8類D2・D3 1:4

痕、布圧痕がみえる。厚さ1.4～1.7cm。硬い焼きで、橙色（7.5YR6/6）。

143は、8類D1の叩き痕と共存する例。8類D3の叩き痕を8類D1の叩き痕が潰しているの
で、叩きは時計回り方向（粘土円筒を上-狭端側-からみて）に動いたとみてよい。側辺にそって
叩き以前にタテナデ調整がおこなわれているが、粘土板合わせ目を調整したものと推測できる。
凹面のナデ調整は、その範囲が狭い。Z型の粘土板合わせ目がある。硬い焼きで、表面は灰色
（10Y5/1）、断面は灰白色（7.5Y7/1）。142・143とも、飛鳥寺講堂北西方土坑SK597から出土
（推定僧房域、『藤原概報 13』飛鳥寺1982-C）。

平瓦8類Dについて少しまとめておく。3種類の叩き板は、うち2種類が共存する例がかな
り多い。粘土円筒を叩き締めるとき、常時2人の瓦工人がその作業にあたっており、その手に
は、当然、違う叩き板が握られていた、と推測してよからう。

常時2人の
工人が作業

叩き痕が切り替わる位置は、平瓦の側辺から10cmと離れておらず、平瓦の左右半々で叩き痕
が違うというような例は1例もなかった。また、142～144の3点でみると、叩き痕の切り替わ
る位置が、粘土板合わせ目とほぼ重なっていることがわかる。さて、糸切り痕の状況から判断
すると、粘土板は平瓦2枚分の大きさで、1個の粘土円筒を2枚の粘土板で形成している。お
そらく、桶につけてある分割指標（捩り紐と推定）を目安にして、粘土板の両端をそれに合わせ
るように桶に巻き付けたであろう。そして、粘土板合わせ目付近から叩き締めを始めて、各人
時計回りに半周ずつを叩く、といったきまりごとがあったのではなかろうか。

粘土円筒に
粘土板2枚

ix 平瓦9類

格子目（木目平行+直交刻線）や斜格子目（木目斜交+斜交刻線や木目直交+斜交刻線）以外の刻線
が刻まれた叩き板で叩いた平瓦については、格子目や斜格子目を基本としていることに加え、
同一平瓦で共存する例がある（平瓦7類A2や平瓦8類D3）、あるいは、同じ供給元の瓦である
（平瓦8類B1）といったことを理由にその一部を平瓦7類と平瓦8類に含めた。

「平瓦9類」は、それら以外の刻線叩き板の平瓦をまとめた。そして、「車輪文」をもつ一群
を「平瓦9類A」、「重菱文」を中央におく「平瓦9類B」、「放射文」を「平瓦9類C」とする。
先述した平瓦8類Dもそうだったが、叩き痕が互いに重複しないよう叩かれており、「叩き痕」
というよりは「型押文」との呼称がふさわしいのかもしれない。

平瓦9類A (Fig. 168, PL. 192)

中央に車輪文（車輻をそなえた輪状文）のある叩き板を使った平瓦。車輪文の大小やその周囲
の文様が違う3種がある。

車輪文の
ある叩き板

9類A1 (Fig. 168, PL. 192) 8本の車輻がある二重円の車輪文（外径5.2cm）を中心においた叩き
板を使う平瓦。右側（叩き板では先端側²³⁾）に三重の山形文および×とV字文があり、左側（叩き板で
は手元側になる）には、互いにはほぼ直交する木目斜交刻線8条（各方向4条ずつ）をベースにした格
子状の文様を配置する。拓本合成した文様全体の大きさは、およそ9.5×6.5cmである（151）。

146 (PL. 192-3) は、約20cm四方の破片だが、4個みえる凸面の車輪文は互いに重複しない。
それは、狭端部片の148 (PL. 192-6・10) でも同様である。146は全体をナナメないしタテナデ
したのち、148も狭端に向かってタテナデしたのちに叩き痕が押されている。叩き痕はごく一
部、ヨコナデが重複して潰れる箇所はあるが、基本的にはあとからヨコナデ調整などをおこな
わない。

凹面は、桶の側板段差をタテナデ調整するが、タテ縞状に布圧痕が残る。側面調整はc手法で、凹凸両面の縁を面取りする(146・148)。狭端面はヘラケズリ調整(148)、148には、Z型の粘土板合わせ目があり、そこで剥離している。この剥離面には糸切り痕が明瞭に残っており、糸が狭端側へ抜けたことを示している。大脇分類の糸切り痕「Ur」²⁴⁾にあたる。146・147(PL. 192-5)も同様と見なしてよい。

146～148とも、石英・長石・雲母・クサリ礫を含むやや粗い胎土が共通する。146と148は、硬い焼きで灰黄色(2.5Y6/2)と灰色(5Y6/1)、147は軟質でにぶい橙色(5YR6/3)～灰白色(2.5Y7/1)。146・147は厚さ2.5cm、148は1.8cm。

146は飛鳥寺1996-3次調査西門北方(『年報 1997-II』)、148は飛鳥寺1996-1次調査西門西側(『年報 1997-II』)、147は飛鳥寺1993-2次調査講堂(『藤原概報 24』)からそれぞれ出土した。

さて、9類A1の叩き痕について、右側に位置する山形文が叩き板では先端側に刻まれているとみた。これは、148などによって、右手に叩き板をもって叩いた、と判断したからである。ところが、146の叩き痕4個をよくみると、側面にそう2個は山形文が右にあって147・148と同じ向きだが、残る2個は左右が逆転している。これは左手で叩き板をもって叩いた結果である。叩き板が瓦(粘土円筒)にあたる角度も、側面近くの2個が左傾するのに対し、左の2個は右傾する。これも、持ち手が左右で違うことを示すものに他ならない。このほか、図示していないが、広端部の破片で、山形文が左側に位置する資料があり、左手で叩き板をもって叩いたことがわかる。

叩き板の持ち手が違う

なお、9類A1は、平城京元興寺極楽坊の平瓦「花文叩A」²⁶⁾に相当する。極楽坊の平瓦は、全面を右手に叩き板をもって叩いた状況が残っている。法量は、全長40.7cm、狭端幅23.7cm、広端幅30.1cm、厚さ2.1～2.8cmである。

9類A2(Fig. 168, PL. 192) 149(PL. 192-7)は、車輪文はA1と同文だが、外径が4.6cmしかなく一回り小さい。車輪文の周囲にはタテヨコとナナメの線分を組み合わせた文様が配置されていることはわかるが、確認できたのがこの1点だけなのでそれ以上はわからない。破片の範囲では、凹面は調整されておらず、桶の側板圧痕と布圧痕がある。糸切り痕は不詳。側面は凹凸両面縁を面取りする。厚さ1.5cm。胎土は、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含む。やや軟質の焼きで、灰白色(2.5Y7/1)。第97次調査包含層出土。

9類A3(Fig. 168, PL. 192) 6本の車輻で区画された車輪文(径2.5cm)が中心にある。車輻はそれぞれ車輪文の外側に延び、上下はそれを中軸線とする矢羽模様、左右(叩き板の手元側と先端側)は蜂巢状の文様が充填される。復元できる叩き文様(152)は9.5×6.5cmあり、9類A1とほぼ同じ大きさである。

150(PL. 192-4)は、広端隅を残す破片である。9類A1と同じように、叩き痕は互いに重複することがない。また、叩き痕は広端から離れるほど、左傾の度合いを強くする。凹面は、桶の側板の段差をナデ調整する程度である。布圧痕のほか、S型の粘土板合わせ目がある。胎土には、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒が含まれる。やや軟質の焼きで、表面は灰白色(2.5Y7/1)から浅黄色(2.5Y7/4)、芯は灰色(7.5Y5/1)。第87次調査区と飛鳥寺1991-1次調査炭層および第98次水溜SX1224から出土した。

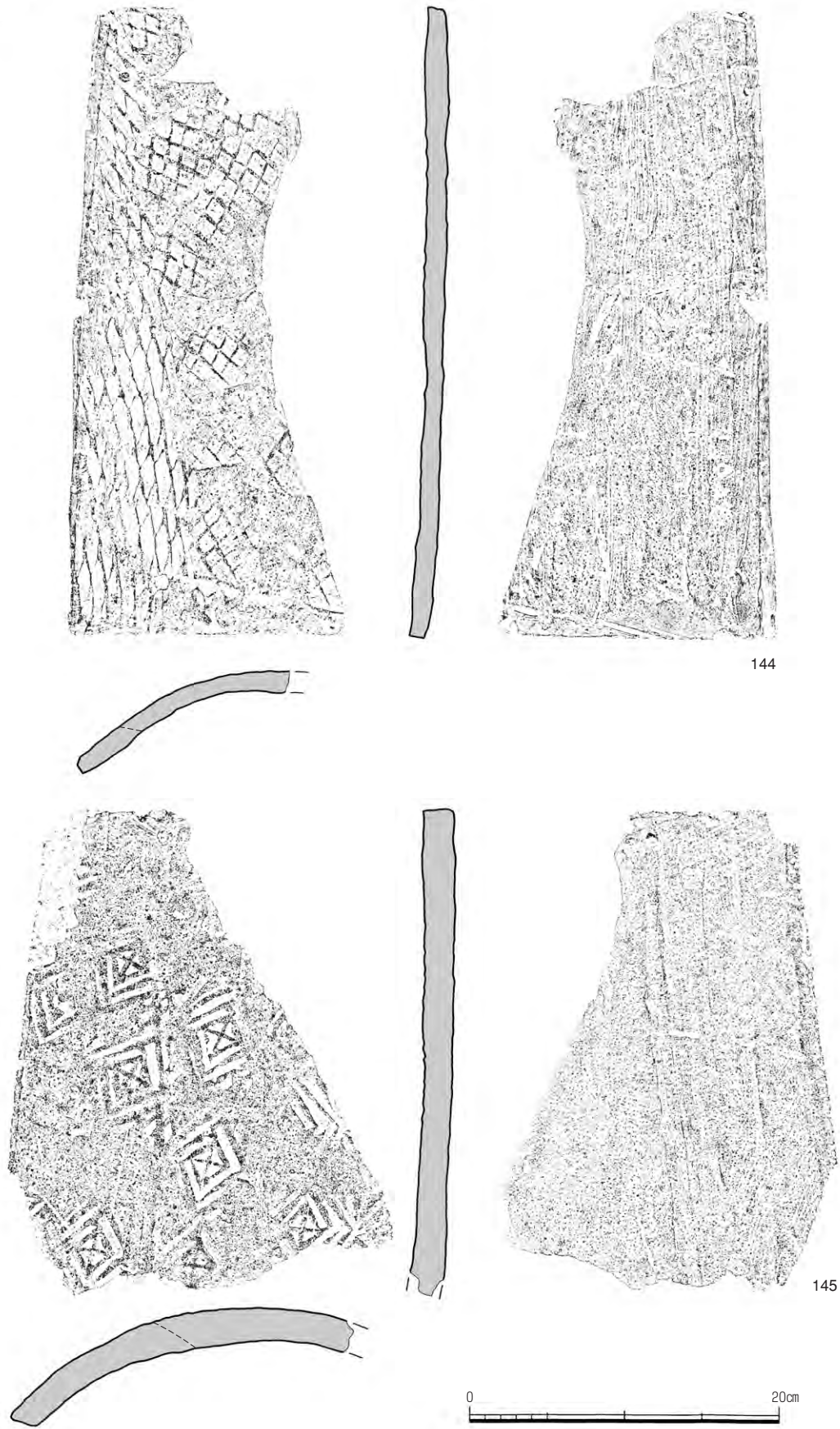


Fig. 167 平瓦8類D1・9類B1 1:4

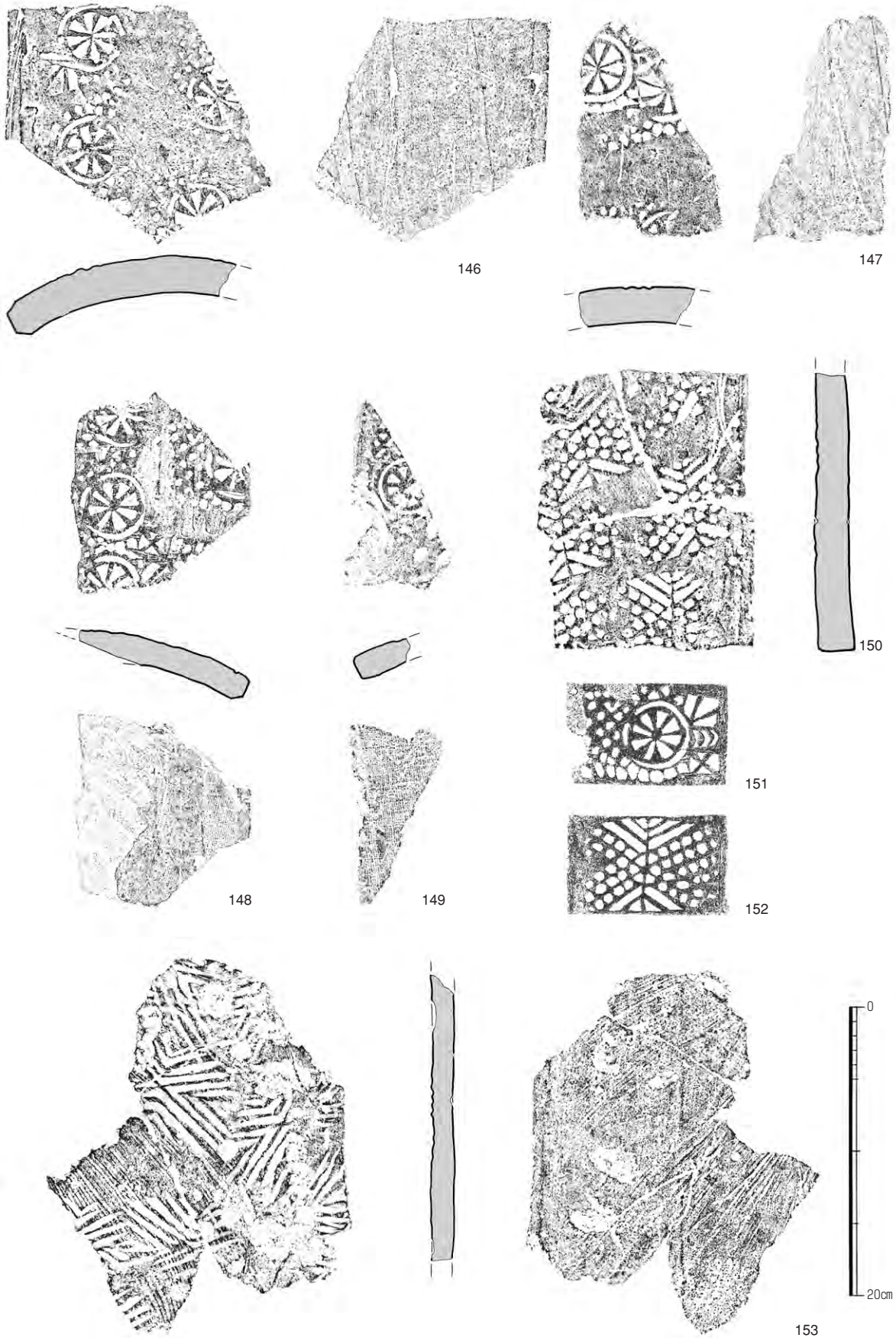


Fig. 168 平瓦9類A1~A3・C1 1:4

平瓦9類B (Fig. 167, PL. 192)

重菱文の叩き痕をもった平瓦が1種類あり、これを「9類B1」として報告する。

重菱文の
叩き板

9類B1 (Fig. 167, PL. 192) 叩き痕から、中に十字文をいれた重菱文を中央におき、その左右に放射文や斜格子文を配置した叩き板が復元できる (PL. 192-9)。叩き痕の多くが叩き板の中央部しか反映していないため、重菱文が目立つ。また重菱文は重複せず、しかもほぼタテ方向に並んでいる。

145 (PL. 192-1) にはタテ4列の重菱文が残っているが、このうち中央よりの1列は、ほかの列と重菱文が上下逆転する。叩き痕の角度などから判断して、この1列は左手を使った叩き痕であろう。凹面は広範囲をタテナデ調整しているが、糸切り痕や桶の側板圧痕、布圧痕が残るほか、粘土板合わせ目 (Z型) がある。側面調整はc手法で、凹凸両面側を面取りする。胎土は、石英・長石・雲母・クサリ礫を含むが緻密。硬質の焼きで、凸面は暗青灰色 (5BG4/1)、凹面と断面にはぶい赤褐色 (2.5YR4/4)。飛鳥寺1993-2次調査講堂出土 (『藤原概報 24』)。

平瓦9類C (Fig. 168, PL. 192)

左右に長いX字文の四方にV字形を重ねる放射文叩き痕の平瓦。1種類がある。

放射文の
叩き板

9類C1 (Fig. 168, PL. 192) 側辺の一部が残る資料しかない。

153 (PL. 192-2) は、破片中央の上下2つの叩き痕から復元すると、扁平なX字文の左右には2条の狭いV字形、上下には4条と3条の開いたV字形が配置された叩き痕である。叩き痕は互いにほとんど重複せず、糸切り痕が明瞭に残っている。この糸切り痕は「Ur」である。叩き痕は、破片中央から左に6単位、そして側辺にそって3単位が並ぶが、これらはそれぞれ文様の傾きが違う。しかも、叩き痕の凹んだ部分にみえる傷を比較すると、文様が上下 (あるいは左右) 逆になっていることがわかる。

凹面には、ごく一部にタテナデがみえるだけで、糸切り痕や桶の側板圧痕、布圧痕が残っている。糸切り痕の方向は「Ur」。側面調整はc手法、凹凸両面縁を面取りする。胎土に石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒が多量に含まれる。硬い焼きで灰白色 (5Y7/1) だが、破片になってから凹面側は火熱をうけて黒褐色 (10YR2/3) に変色する。第84次調査NO35包含層出土。元興寺極楽坊の平瓦「菱形叩A」に相当する。極楽坊資料によると、全長43.7cm、狭端幅29.5cm。

さて、153は、凸面中央から左側と右側辺ぞいとは叩き痕の向きが逆転している。同じようなことが、9類A1 (146) にもみられた。だが、叩き板の角度が146と153では違う。153の側辺ぞいの叩き痕は、手元を狭端側に高くして左手で叩き板をもった状況が推定できる。この瓦の粘土板を切った瓦工人は、糸切りの様子から右利きと判断してよい。左手で叩き板をもった瓦工人が、左利きの別工人なのか、たまたま右利き工人が左手にもち替えただけなのか、この1枚の瓦からは決定することは難しだろう。ともかくも、資料を提示しておく。

叩き痕の
向きが逆転

x 平瓦10類

粘土板桶巻き作り平瓦の1つで、凸面をタテ縄叩きしたのち、丁寧にヨコナデ調整して縄叩き痕をほとんど残さない平瓦。狭端部1点、広端部2点の計3点を掲げた (Fig. 169, PL. 193)。

タテ縄叩き
後ヨコナデ

154 (PL. 193-1) は、狭端から12cmほどの範囲では凸面のヨコナデ調整がきわめて丁寧だが、それ以下ではタテ縄叩き痕が残っている資料。縄の条は8本/3cmの密度。凹面は、狭端に向かうヘラケズリののちヘラナデ調整され、布圧痕はごくわずかしが残らない。狭端面はヘラケズ

り調整。凹面側の縁に狭い面取りがある。側辺は、凹凸面側の縁を幅広くヘラケズリして、断面V字形（剣先形）に作ってある。狭端厚2cm。胎土は、石英・長石・クサリ礫・チャートを多量に含んでいるが、素地は緻密である。須恵質の硬い焼きで、灰色（N4/0）。第84次調査中世期の東西溝SD1127出土。

155は、広端部片。凸面のヨコナデ調整が丁寧におこなわれているため、縄叩き痕はみえない。凹面は、狭端に向かうヘラケズリとヘラナデで調整されている。一部に布圧痕が残っているのは、布筒の綴じ合わせ目の痕跡がくぼんでいたためである。縫い目の詳細は不明。側辺は、ともに狭端に向かうヘラケズリによって、断面V字形に加工してある。広端面にもヘラケズリ調整を加える。広端厚2.1cm。胎土・焼成・色調は154とほぼ同じである。第84次調査NN34灰褐色土層出土。

156（PL.193-2）も、広端部の破片。凸面には、縄叩き痕がみえない。側辺は、狭端に向かうヘラケズリによって、断面V字形に作られる。凹面は、タテ方向に板ナデ調整をされ、布圧痕がかすかに残る程度にまで平滑に仕上げられている。このヘラナデ調整は、一部、側辺のヘラケズリ面にまでおよぶので、それが側辺の加工後におこなわれたことがわかる。広端厚2.4cm。胎土には、石英・長石・チャート・クサリ礫が含まれるが、その量は少なく、粘土自体はかなり緻密である。須恵質の焼きできわめて硬質。全体に暗青灰色（5B4/1）だが、断面の一部は赤褐色（10R4/3）に発色する。第84次調査土坑SK1104出土。

156は川原寺の創建瓦

以上3点のうち、156は川原寺創建平瓦のI類（I類B）である。²⁷⁾川原寺の平瓦I類は、荒坂瓦窯（五條市）の生産品で、川原寺創建平瓦の主要型式でもある。これに対して、154と155は石英などの砂粒を多く含むことや凹面をヘラケズリ調整する点で、156および川原寺創建平瓦I類とは違いがある。飛鳥池遺跡から出土した四重弧文軒平瓦には、文様などの特徴が川原寺所用瓦とは一致しないものがある。

xi 平瓦11類

胎土を5種類に分類

いくつかのバリエーションを包含するが、基本的には、凸面にタテ縄叩き痕が残る粘土板桶巻き作り平瓦である。この「平瓦11類」を、凹面調整の有無や叩き方などからA～Eに分類した。

なお、平瓦11類の胎土を、次の5種類に分類して記述する。

①石英・長石・雲母・クサリ礫を含みやや緻密、②石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含み粗放、③石英・長石・雲母・クサリ礫などの砂粒を含むが緻密、④石英・長石・雲母・クサリ礫のほか花崗岩礫を多量に含みきわめて粗放、⑤石英・長石・雲母・クサリ礫のほかチャートの円礫を含む。これらを、以下では「胎土①～⑤」で表記する。

平瓦11類A（Fig.170～176）

11類Aは、凹面をナデ調整する一群である。凹面全面をナデ調整する11類A1、部分的にナデ調整する11類A2、側板段差をタテナデ調整する11類A3、A1～A3よりも厚手で縄叩き痕が細い11類A4に細分する。

11類A1（Fig.170）3点を掲出した。

凸面に糸切り痕残る

157は、凸面に8本/3cmの密度の縄叩き痕をもつ平瓦。広端まで縄叩きが十分にはおよんでいないため、広端と平行する糸切り痕がみえる。糸切り痕は、凸面からみて右から左に動く。

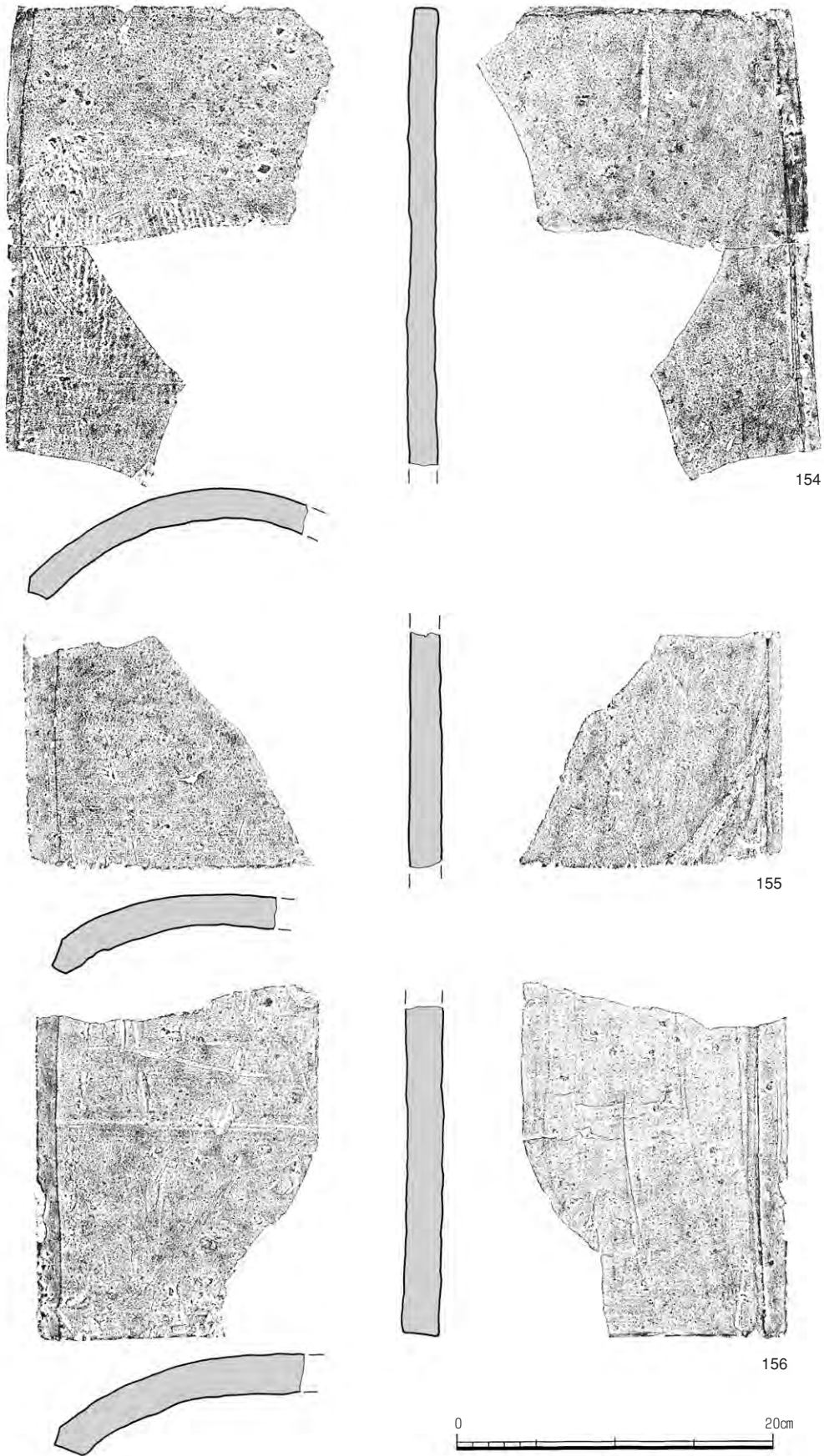


Fig. 169 平瓦10類 1:4

そして、凸面の縄叩き痕は広範囲で潰れている。凹面調整をする時に、凹型台に載せられていたためとみてよい。その凹面調整は、先端幅4cmのヘラ状の工具で丹念にナデるもので、布圧痕をほぼ消し去っている。このヘラナデ調整に先行して、凹面の広端にそう0.4cm間隔の条痕（広端とは右上がりの角度を保つ）がある。凹型台に瓦を載せたときに曲率を矯正する叩きの痕跡だろうか。縄叩き痕ではなく、ほかの型式では確認できなかった。側面と広端面はヘラケズリ調整され、各々凹面側が面取りしてある。ヘラケズリは、凹面からみて、左側面が広端へ、右側面が狭端へ、広端面が左へ動く。広端幅27cm。瓦質の「胎土①」で、焼きは硬い。灰色（N4/0）で一部、暗赤褐色（7.5R3/3）。第84次調査中世期の東西溝SD1127出土。

158は、狭端部片。縄叩き痕は側辺に対して傾斜している。縄の条は8本/3cmの密度。凹面はタテ方向にナデ調整され、布圧痕はほぼ消えている。側面はヘラケズリ調整してあるが、分割断面が一部残る。狭端厚2.1cm。砂粒を含むが緻密な「胎土③」。きわめて硬質の焼きで、表面は暗青灰色（5B4/1）、断面はにぶい赤褐色（7.5R5/3）。第84次調査石敷井戸SE1090の排水溝SD1092出土。

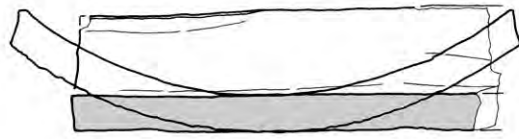
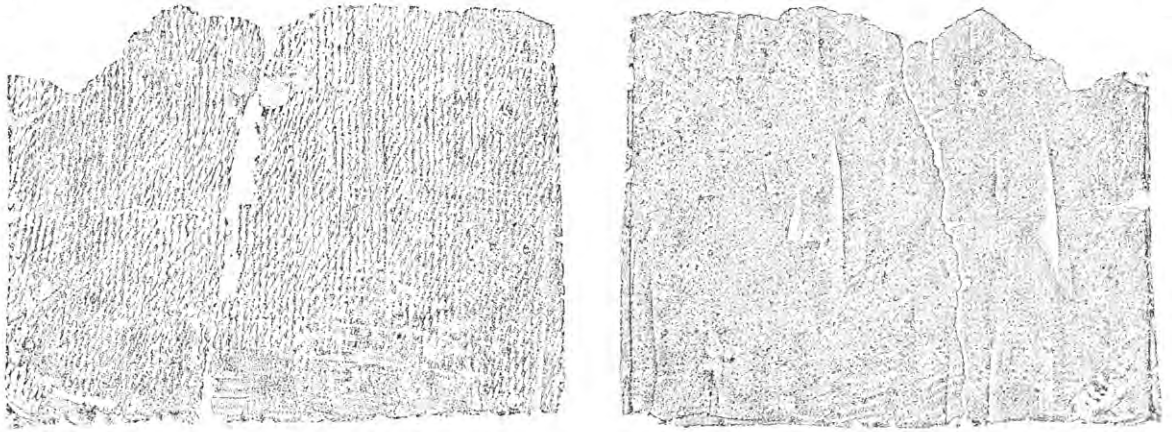
159は、広端部片。縄叩き痕は9本/3cmの密度。広端にそって縄叩き痕を手で押さえた跡がある。十分叩けなかったので、それを補ったのだろうか。また、広端の隅には糸切り痕がみえる。糸切り痕は、糸が広端に向かって動いたことを示している（糸切り痕Dr）。凹面には、ヨコないしナメのナデ調整があり、側辺沿いはさらにタテにナデ調整が加えられている。広端隅にわずかに布圧痕と糸切り痕がみえる。側面と広端面の調整はヘラケズリ。広端面には、ケズリ残された藁座痕跡がある。藁座は3.5cm間隔で結束してある。広端厚2.3cm。砂粒を含むが緻密な「胎土③」。硬質の焼きで、灰色（N4/0）。第93次調査水溜SX1224出土。

11類A2 (Fig. 171~173, PL. 193・196) 凹面中央部、あるいはそこから狭端にかけて部分的にナデ調整を加えた平瓦。凸面の縄叩き痕の条は、7~8本/3cmの密度である。

凸面に長方形の圧迫痕

160 (PL. 193-3・4) は、広端隅を欠くだけでほぼ完形。凸面の縄叩き痕はごく緩い円弧をえがき、広端から狭端にかけて5~6回分の叩き痕が重なっている。凸面の狭端から16cmほどのところに、長方形（1.5×5cm）の圧迫痕がある。凹面の中央部から広端にかけてナデ調整がなされ、さらに布筒の綴じ合わせ目痕にそってナデ調整がある。桶の側板は、幅2.5cm前後。綴じ合わせ目は、綴じ目と縫い目をともにぐし縫いする「綴じ合わせ目1」（「GSG」）。縫い代の幅は、約1cm。捩り紐の分割界線が一部残るが、強いナデ調整が加えてある。側面および狭端・広端面の調整は、すべてヘラケズリである。凹面からみたとき、調整のヘラケズリは、左側面と狭端面は狭端左隅へ、右側面と広端面は広端右隅へ向かう。全長38.7cm、狭端幅25.6cm、復元広端幅26.5cm、狭端厚1.5cm、広端厚2cm、現重量3.22kg。胎土は、砂粒を含む「胎土①」。硬い焼きで、にぶい黄橙色（10YR7/3）。第84次調査石組排水溝SD1093出土。

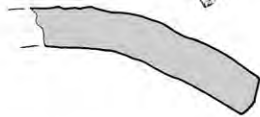
161 (PL. 193-5・6) は、凹面の狭端付近をナデ調整された平瓦。凸面の縄叩き痕は、狭端で強く圧迫されたあとがあり、狭端から約10cmあたりから広端に向けて、縄叩き痕を消すような擦痕がある。凹面には、割縫いの綴じ合わせ目痕がある。綴じ目をぐし縫いし、左右の縫い目をまつり縫いした「綴じ合わせ目2」（「GWmr+ml」）。糸切り痕は狭端から広端に向かう（Dr）。また、桶の側板圧痕はあまり明瞭でない。側面および狭端・広端面のヘラケズリ調整の方向は、160と同じで、四面を一周するようにはヘラケズリしていない。全長37.5cm、狭端幅25.8cm、狭



157



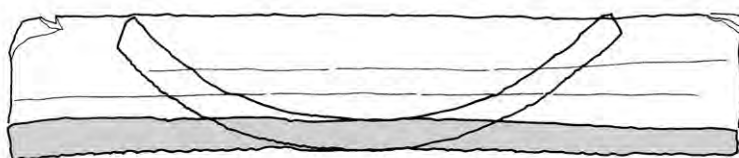
158



159



Fig. 170 平瓦11類A1 1:4



160



Fig. 171 平瓦11類A2① 1:4

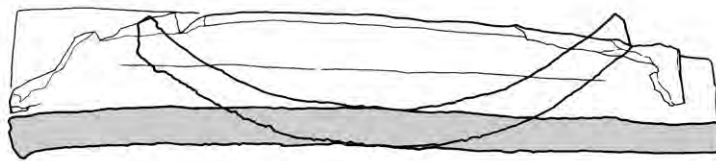


Fig. 172 平瓦11類A2② 1:4

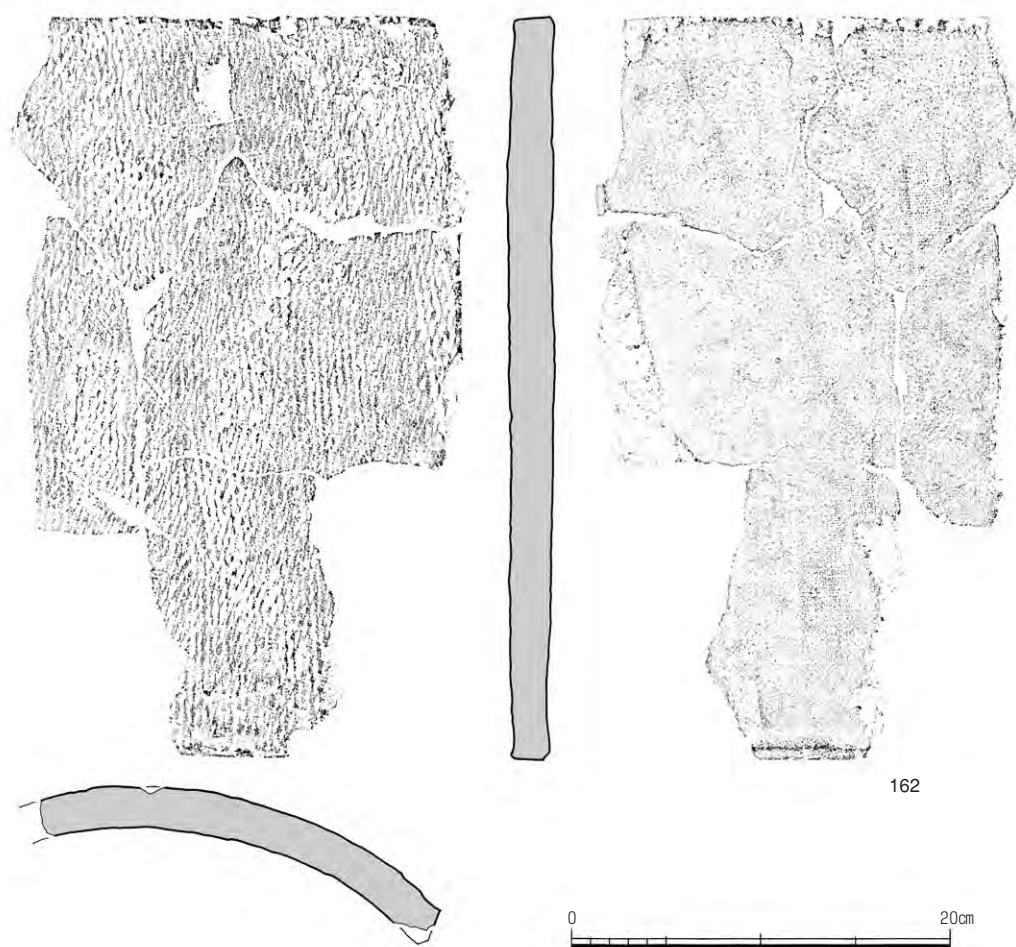


Fig. 173 平瓦11類A2③ 1:4

端厚1.6cm、広端厚2cm、現重量3.8kg。「胎土②」で、最大1cm角の花崗岩角粒を含んでいる。きわめて硬質な焼きで、暗青灰色(5B4/1)。凹凸面には、焼成時に隣接して立てられた平瓦が溶着しており、広端部も変形する。第84次調査石組方形池SG1100出土。

凹型台に
載せた痕跡

162は、7本/3cmほどの密度の縄叩き痕をもつ平瓦。縄叩き痕は凹型台に載せられたため、大部分で潰れている。凹面は狭端側約半分にタテナデ調整を加えて、布圧痕などを消してある。側面は、凸面側に深いヘラケズリで調整され、凹面縁を面取り。狭端・広端面ともヘラケズリ調整で、広端の凹面縁には面取りがある。全長9.5cm、狭端・広端厚2cm。やや粗放な「胎土②」。硬い焼きで、灰白色(7.5Y7/1)。第93次調査区出土。

11類A3 (Fig. 174・175, PL. 194・196) 桶の側板の段差部分をタテナデ調整した一群。縄の条は7～8本/3cmの密度。

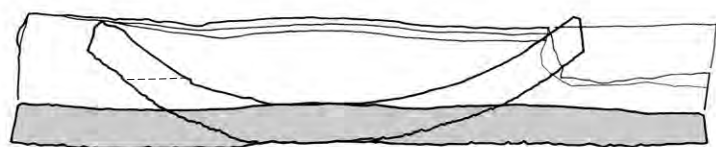
163は、凹面の中軸あたりを中心に、桶の側板圧痕をタテナデ調整した平瓦。布圧痕の織目は、8×7～8本/cmの密度でやや粗い。側面調整のヘラケズリは左右で方向が逆転し、狭端面と広端面も逆方向だが、凹面からみたとき、狭端面と左側面が狭端左隅へ、広端面と右側面が広端右隅へ向くので、四辺全体で一方向に回転する方向をとるわけではない。広端面に藁座痕跡は残らない。全長38.4cm、狭端幅25.7cm、広端幅27cm、狭端厚1.8cm、広端厚2.1～2.5cm、現重量3.65kg。「胎土①」だが砂粒の量は少なく、白色粘土の層が縞状にみえる特徴をもつ。硬い



163



Fig. 174 平瓦11類A3① 1:4



164



Fig. 175 平瓦11類A3② 1:4

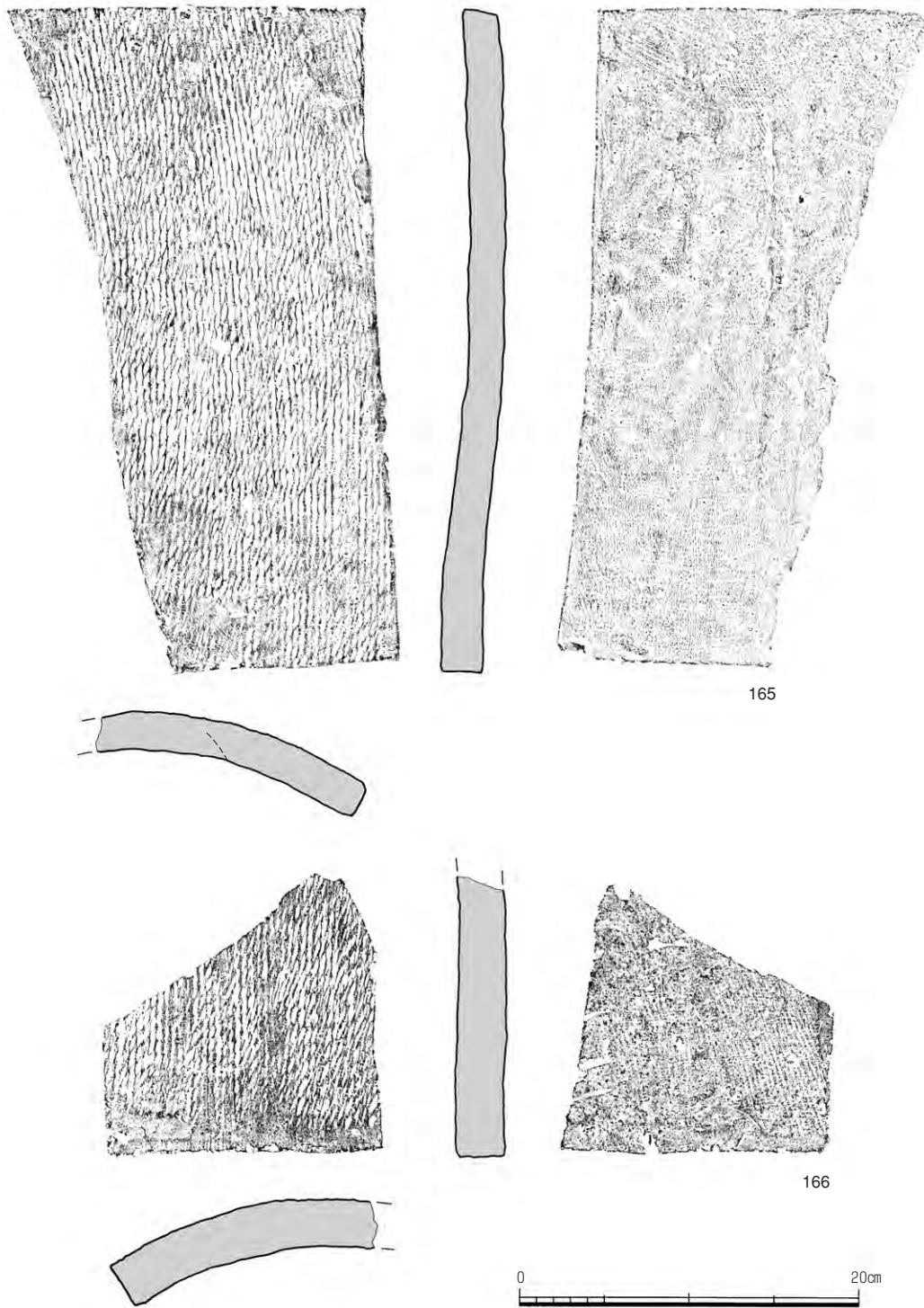


Fig. 176 平瓦11類A4 1:4

焼きで、明オリーブ灰色 (2.5GY7/1)。第93次調査水溜SX1220出土。

164 (PL.194-1・2) は、狭端の一部を欠損するだけでほぼ完形。凸面の縄叩き痕は、凹型台に載せられたときに、各所が潰れる。凹面は、桶の側板段差が筋状にタテナデ調整されているほか、撚り紐の分割界線もナデ調整されるが、糸切り痕や桶の側板圧痕のほか、粘土板合わせ目 (S型) や綴じ合わせ目痕が残っている。綴じ合わせ目痕は、160と同じ「綴じ合わせ目1」(「GSg」)である。布圧痕の織り目は、 9×9 本/cm。また、広端付近には無文の叩き痕がある。側面調整のヘラケズリは、左右とも、狭端から広端に向かう。狭端・広端面ともヘラケズリし

広端付近に
無文叩き

てあり、広端面に藁座痕跡は残らない。全長36.5cm、復元狭端幅25cm、広端幅26.5cm、狭端厚1.8cm、広端厚2.2cm、現重量3.69kg。「胎土①」。硬い焼きで、黄灰色(2.5Y5/1)。第84次調査石組排水溝SD1093出土。

11類A4 (Fig. 176) 全長のわかる資料と広端部片を示した。

165は、凸面に8本/3cmの密度の縄叩き痕がある。凹面は、中央あたりから狭端にかけてタテナデ調整してあるが、調整がおよばない部分のほうが広い。側辺からおよそ10cm離れて、Z型の粘土板合わせ目がある。糸切り痕は、狭端に向かって動く「Ur」である。側面は、分割破面を幅狭くヘラケズリで調整したb手法で、分割断面が残っている。凹面縁を一部面取りする。狭端面と広端面もヘラケズリで調整してあるが、面取りはされていない。全長39cm、狭端厚1.5~2.2cm、広端厚2.5cm。胎土はチャートの円礫を含んだ「胎土⑤」。軟質の焼きで、表面は灰白色(5Y8/1)、一部の表面と断面は灰色(N4/0)である。第84次調査石組方形池SG1100の東南隅に接続する南北溝SD1103出土。

166は、凸面の縄叩き痕が凹型台に載せられたときに、多少、潰れている。縄叩き痕は165とよく似ているので、同一叩き板とみてよからう。凹面には糸切り痕が顕著に残り、狭端に向かって動いたことがよくわかる。広端の縁と側面の縁をヘラケズリで面取りしている。側面と広端面もヘラケズリで調整してある。広端厚2.8cmと厚い。チャートを含んだ「胎土⑤」。165よりはしっかりした焼きで、硬質。灰白色(5Y7/1)である。第84次調査中世期の東西溝SD1127出土。

平瓦11類B (Fig. 177~180, PL. 194~196)

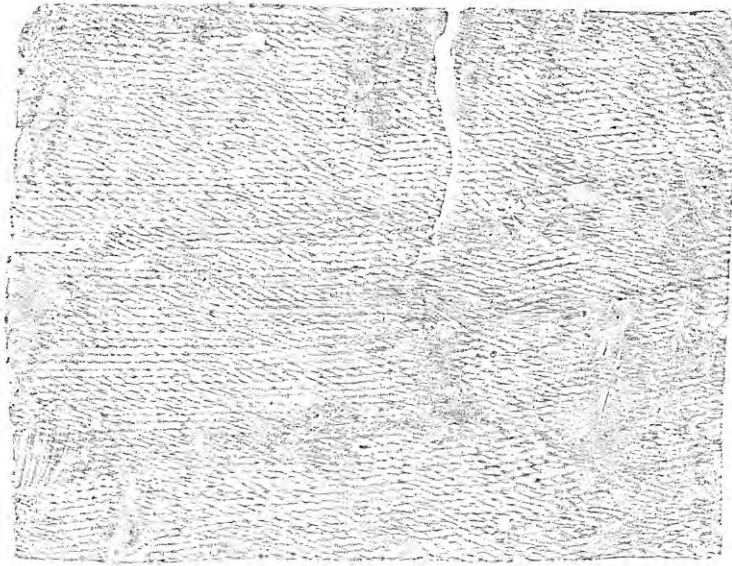
「平瓦11類B」は、凹面に調整を加えない一群。縄叩き痕の違いで、B1~B3に細分した。

11類B1 (Fig. 177・178, PL. 195・196) 縄の条が7~8本/3cmの密度で、叩き痕がはっきりした平瓦。

167 (PL. 195-1) は、凸面にわずかに湾曲したタテ縄叩き痕を残す。上下3段から4段に叩いたようだ。狭端と広端の隅にわずかに糸切り痕が残っている。当然のことながら、凹面のその部位の糸切り痕と同じ方向である。凹面中央にはZ型の粘土板合わせ目があり、それを挟んだ左右で糸切り痕が切り替わる様子がよくわかる。糸切り痕は広端に向かって動いている(大脇分類「Dr」)。粘土板合わせ目には、所々に道具で押さえた痕跡がある。この道具は木目があり木製のようなものである。ヘラの柄の小口か何かを使ったのだろうか。両側面と狭端広端いずれもヘラケズリ調整で、側面の狭端近くには分割断面が残る。全長38.2cm、狭端幅27cm、広端幅28cm、重量3.67kg。「胎土①」だが、クサリ礫の多さが目立つ。焼きは硬く、灰色(10Y6/1)である。第84次調査NO34焼土層出土。

167・168は
同じ桶

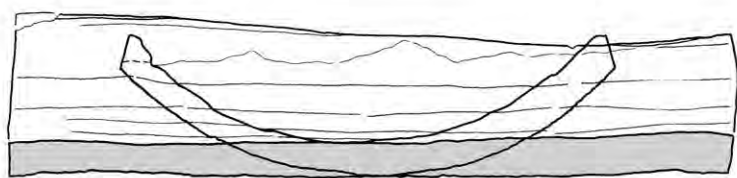
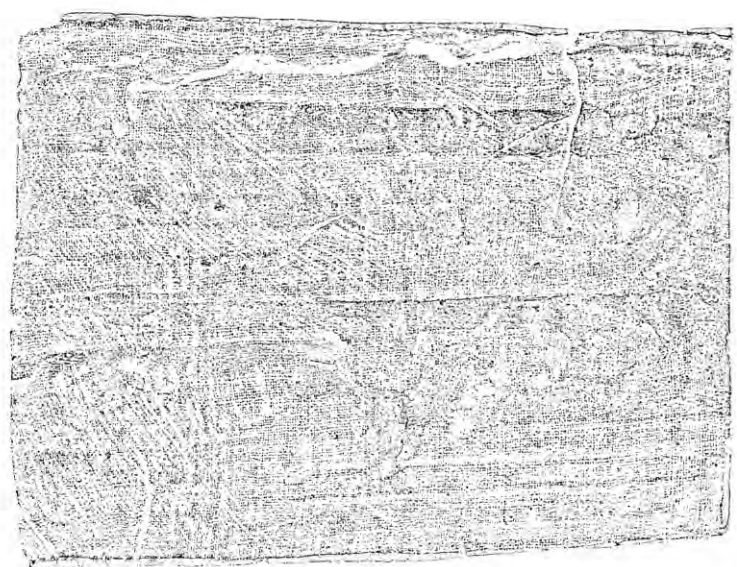
168 (PL. 195-2) の縄叩き痕は、167と同一である。凹面には、中心線にそった位置に1cm幅ほどのタテナデが1本走っている以外、調整を加えられていない。側辺にそって、S型の粘土板合わせ目がある。桶の側板の幅は3cm前後。167と側板圧痕のパターンが一致するので、同じ桶で作られたことがわかる。同じ桶で叩き目も一致するのに、粘土板合わせ目の位置に違いがあることがおもしろい。側面調整は167と同じで、ヘラケズリの方向も一致する。全長38.6cm、狭端幅26cm、広端幅27cm、重量3.93kg。「胎土①」。硬質の焼きで、青灰色(5B5/1)。中世期の東西溝SD1127出土。



167



Fig. 177 平瓦11類B1① 1:4



168



Fig. 178 平瓦11類B1② 1:4

11類B1には、稀に、糸切り痕が狭端・広端とほぼ平行して動く例がある (PL.195-3)。側面と広端面のヘラケズリは、凹面からみて、時計回り方向に動く。凹面の側辺縁に面取りはない。広端幅28cm。第93次調査水溜SX1220出土。

11類B2 (Fig. 179) 密度が8本/3cmで、縄の撚り目が互いにつながったようにみえる縄叩き痕。狭端部の破片2点 (ともに第84次調査包含層出土) を示した。縄叩き痕は緩い円弧をえがく。

169は、凹面に布筒の綴じ合わせ目痕がある。綴じ目をぐし縫いし、幅1cmの縫い代を2列のまつり縫いで割縫いした「GWml+ml」。「綴じ合わせ目3」とする。綴じ合わせ目痕の右側には、S型の粘土板合わせ目があるが、とくにナデ調整したりはしてない。狭端面と側面はヘラケズリで調整されている。狭端厚2cm。肌理の細かい「胎土③」で、焼け膨らんでいる。灰色 (N5/0) ないし灰褐色 (5YR4/2)。

170は、破損後に火中したため、表面に粘土が貼り付いている。凹面の狭端から約15cmのところ、布筒の継ぎ目痕がある。また、側辺にそって撚り紐の分割界線がみえる。側面調整はヘラケズリ。凹面縁の面取りはない。「胎土③」だが、径1cmほどのチャート円礫が含まれている。暗灰色 (N3/0) である。

11類B3 (Fig. 179・180, PL.194・196) B3の縄叩き痕は、縄の条の密度が6本/3cmとやや粗く、しかも叩き痕がB1やB2よりも浅いことを特徴とする。

171は狭端部の資料。凹面には、S型の粘土板合わせ目があり、その部分だけをナデ調整する。糸切り痕は広端に向かって動く。側面は、凸面側にやや深いヘラケズリで調整されている。狭端面はヘラケズリで調整したのちナデで調整される。肌理の粗い「胎土④」で、焼きは硬い。暗赤灰色 (7.5R3/1) に発色する。第84次調査区出土。

172 (PL.194-5・6) も、S型の粘土板合わせ目をナデ調整する以外、凹面調整をおこなわない平瓦。凸面の縄叩き痕は171と同じだが、広端部には縄叩き痕の上から手で押さえた痕跡があり、対応する凹面には、所々に布圧痕の潰れた箇所がある。粘土円筒の変形を矯正した痕跡であろう。凹面の側辺 (凹面からみて左側辺) ぞいには、ぐし縫いの縫い目痕がある。綴じ合わせ目痕は残っていないので不明。「XSg」の「綴じ合わせ目4」。広端面には藁座痕跡が残る。藁座は3～5cm間隔で結束してある。粗い粘土の「胎土④」。焼きは硬く、青灰色 (5B5/1)。第84次調査石組方形池SG1100の東南隅に接続する南北溝SD1103出土。この平瓦の凹面には葺土が残っており、それによると表に出ていた部分は、タテ (全長方向) 19cm×ヨコ14cmほどであったことがわかる。

結束痕跡のある藁座痕

平瓦11類C (Fig. 181, PL. 194)

凸面全体をタテヘラケズリ調整したもの。ほぼ完全な1点があるが、破片資料にはあまり例がなく、例外的な存在ではないと思われる。

173 (PL.194-3・4) は、広端から狭端に向かう幅の広いヘラケズリ調整で、凸面の縄叩き痕をほとんどすべて消し去っている。わずかに残る縄叩き痕は、11類A・Bのそれとほぼ同じである。凹面は、中央部から狭端にかけてナデ調整が加えられている。凸面のヘラケズリ調整がなければ、11類A2と分類される資料である。凹面には、ナデ調整の後、細い板で各所を叩いた痕跡が残っている。布筒は、綴じ目・縫い目とも右上がりのまつり縫いをした「MZrnr」 (綴じ合わせ目5) である。縫い代の幅は1.5cm。糸切り痕は、凹面右上から左下に動く。側面は、

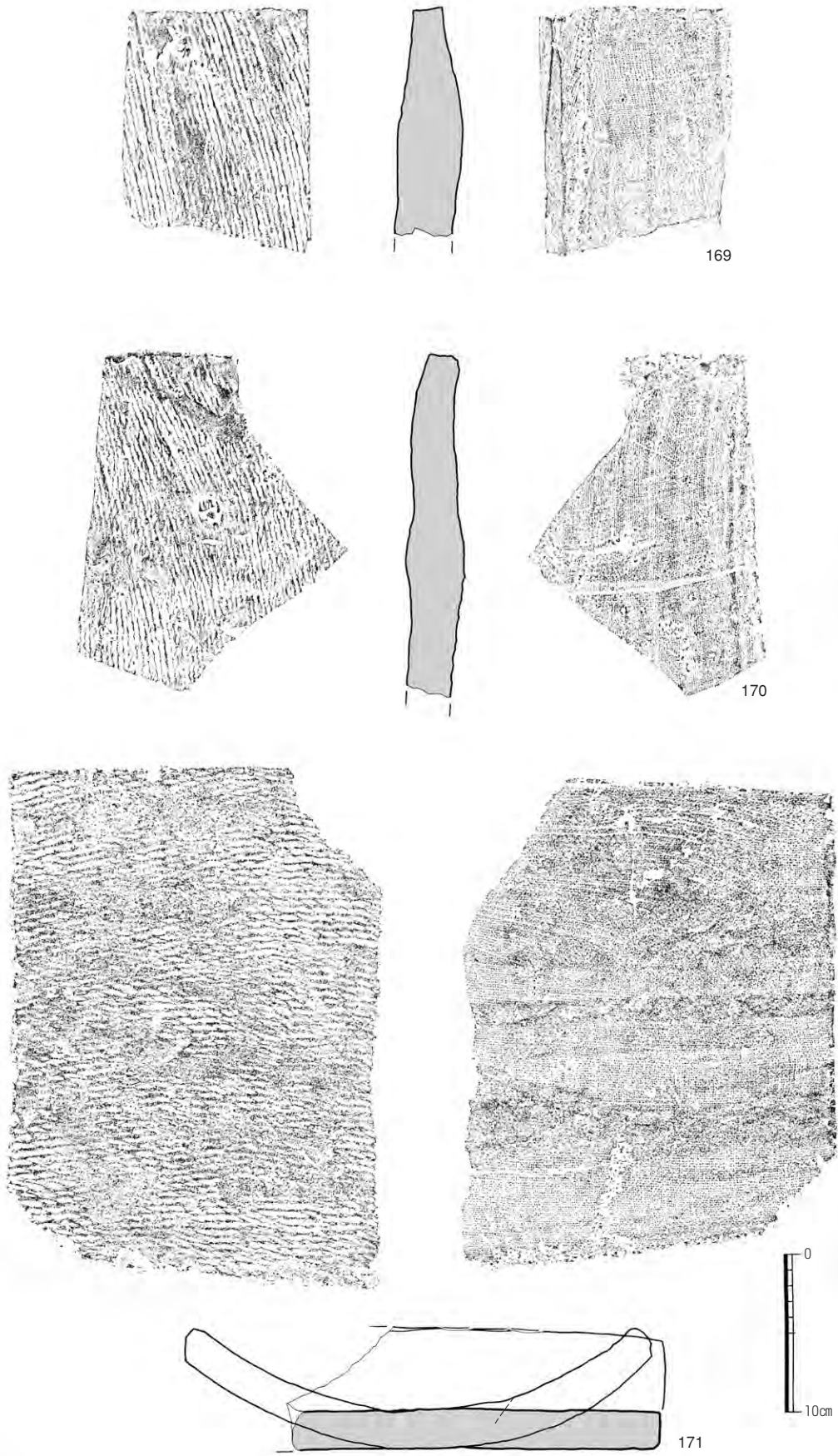


Fig. 179 平瓦11類B2・B3 1:4

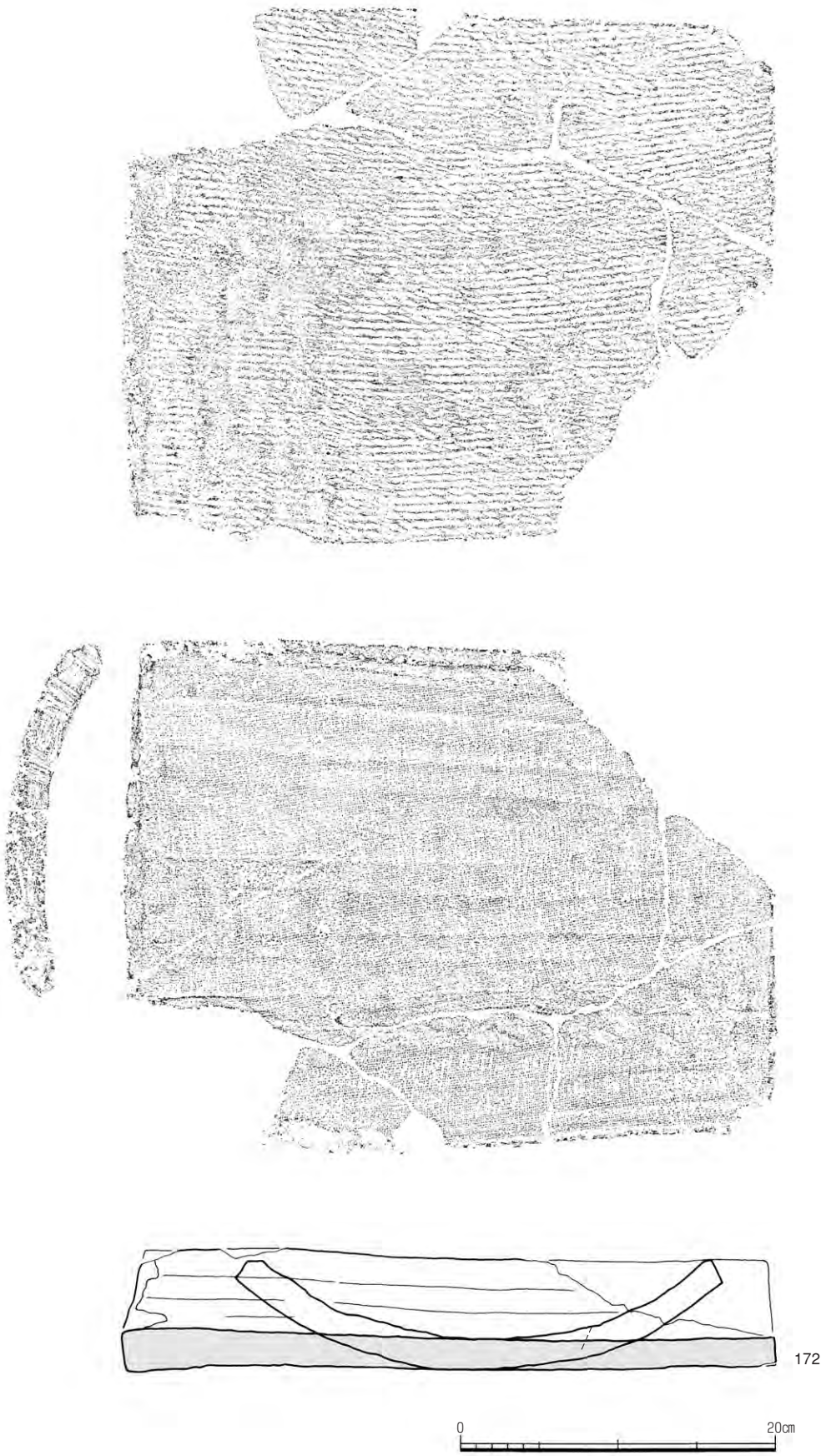
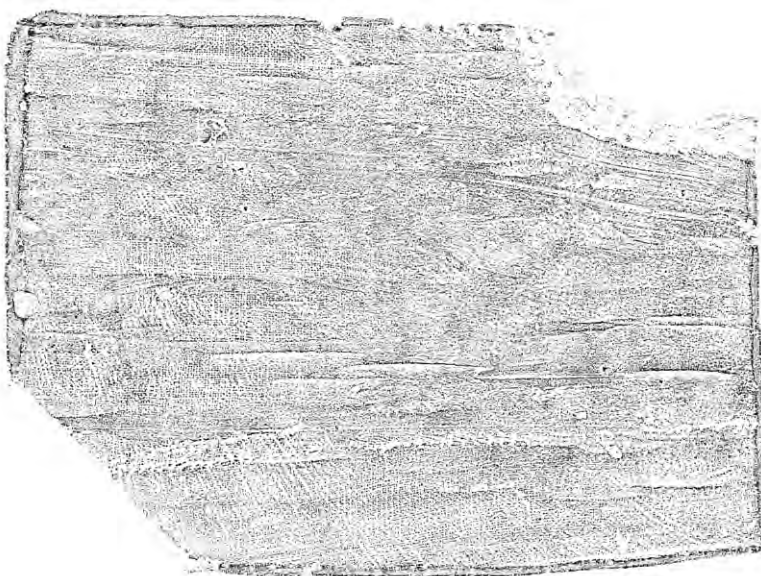
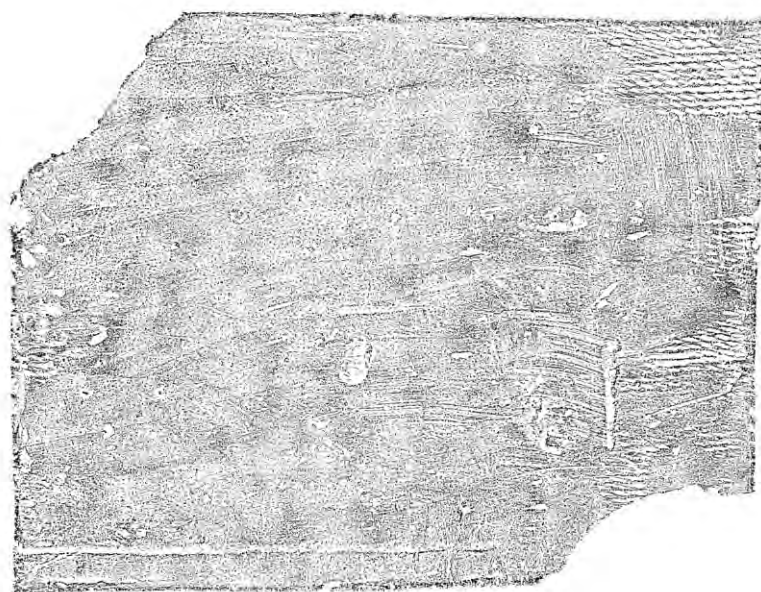


Fig. 180 平瓦11類B3 1:4



173



Fig. 181 平瓦11類C1 1:4

凸面側に深いヘラケズリで調整しているが、狭端近くの10cmほどの範囲では分割截面が残っている。凹面の四辺は、すべてヘラケズリで面取りされる。全長39.8cm、中央での幅27cm、狭端厚2.2cm、広端厚2.7cm、現重量4.85kg。胎土は、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒と花崗岩片を含むが、緻密である。やや軟質の焼きで、灰黄色（2.5Y7/2）。第93次調査包含層出土。

平瓦11類D (Fig. 182・183, PL. 196)

「平瓦11類D」は、11類A～Cよりも叩き締めの方弧が明瞭な一群である。平瓦4類とは、

叩き締めの
方弧明瞭

縄の条が細い、ハナレ砂を使わない、側面調整がc手法、といった特徴によって、明確に区別できる。D1～D3の3種に細分した。

11類D1 (Fig. 182) 174は、凸面の調整を欠き、縄叩き痕を明瞭に残す。縄の条は、9～10本/3cmの密度。凹面は、中軸部分に雑なナデ調整をおこなって、布圧痕などを消している。桶の側板圧痕は幅3～3.5cm。分割凸帯は撚り紐で、側板と側板との間に掛け渡してあるようにみえる。側面調整はc手法。分割截面に平行するヘラケズリで調整して、面取りをしない。狭端面・広端面ともヘラケズリで調整してあり、凹面の狭端部には浅いヘラケズリ調整がある。全長40.0cm、狭端厚1.5cm、広端厚2cm。最大5mmの小石のほか、砂粒を多く含んだ「胎土②」である。硬い焼きで、にぶい黄色（2.5Y6/3～6/4）。第97次調査南面大垣SA1060沿いの瓦堆積出土。

11類D2 175 (Fig. 182, PL. 196-1) は、174に似ているが、凸面を部分的にヨコナデ調整する点で区別した。縄の条は10～11本/3cmの密度で、174とは叩き痕が違う。狭端部を幅10cmほどでナデ調整するほか、破片の下端にも板ナデの痕跡があるので、広端部も調整されていたのであろう。凹面は、側板の段差をタテナデ調整したのち、ヨコ方向に板ナデ調整を加えている。ただし、それは側辺まではおよんでいない。S型の粘土板合わせ目があり、そこで割れている。側面調整は、174と同様に、分割截面と平行したヘラケズリ調整を加えたc手法の調整で、面取りはおこなわない。狭端面もヘラケズリ調整し、凹面側を浅くヘラケズリする点も174に似る。狭端厚1.5cm、最大厚2cm。石英・長石・雲母・クサリ礫をやや多く含んだ「胎土②」で、焼きは硬い。灰色（N5/0）で一部にぶい褐色（7.5YR5/4）である。第98次調査井戸SE1239の掘方から出土した。なお、同型式の飛鳥寺北面外濠出土例は全長38.6cmある。

11類D3 (Fig. 183, PL. 196) 176 (PL. 196-2) は、11類D1 (174) に似るが、側面調整のヘラケズリが凸面側に深く入っている点に違いがある。また、凹面縁をヘラケズリで面取りしている。縄の条は12～13本/3cmの密度で、D1・D2にくらべると縄叩き痕が浅い。凹面には、Z型の粘土板合わせ目があり、糸切り痕がそこで途切れる。糸切り痕は、狭端に向かって動く「Ur」。また、縫い代幅4.5cmで、綴じ目と縫い目をともにぐし縫いした綴じ合わせ目痕「GSg」（綴じ合わせ目6）があり、その縫い目痕だけをナデ調整してある。凹面中央部に布圧痕が消えているのは、ナデ調整のためではなく、無文の叩きがあり、それで潰れた結果である。狭端厚2cm。砂粒の少ない緻密な胎土の「胎土③」。硬い焼きで、浅黄色（5Y7/3）～灰色（5Y5/1）。第84次調査MD46包含層出土。

縄叩き痕
が浅い

177は、広端部片。凹面に布筒の綴じ合わせ目痕がある。綴じ目痕は欠損するが、2列の縫い目痕はわかる。縫い目は針目が左上がりのまつり縫い。「XZml+ml」の「綴じ合わせ目7」である。糸切り痕は狭端に向かって動くようだ。広端面には藁座痕跡がある。結束の間隔は3cm。広端厚2.2cm。176と同じ「胎土③」で、色調は灰白色（7.5Y7/2）。第93次調査NQ31包含層出土。

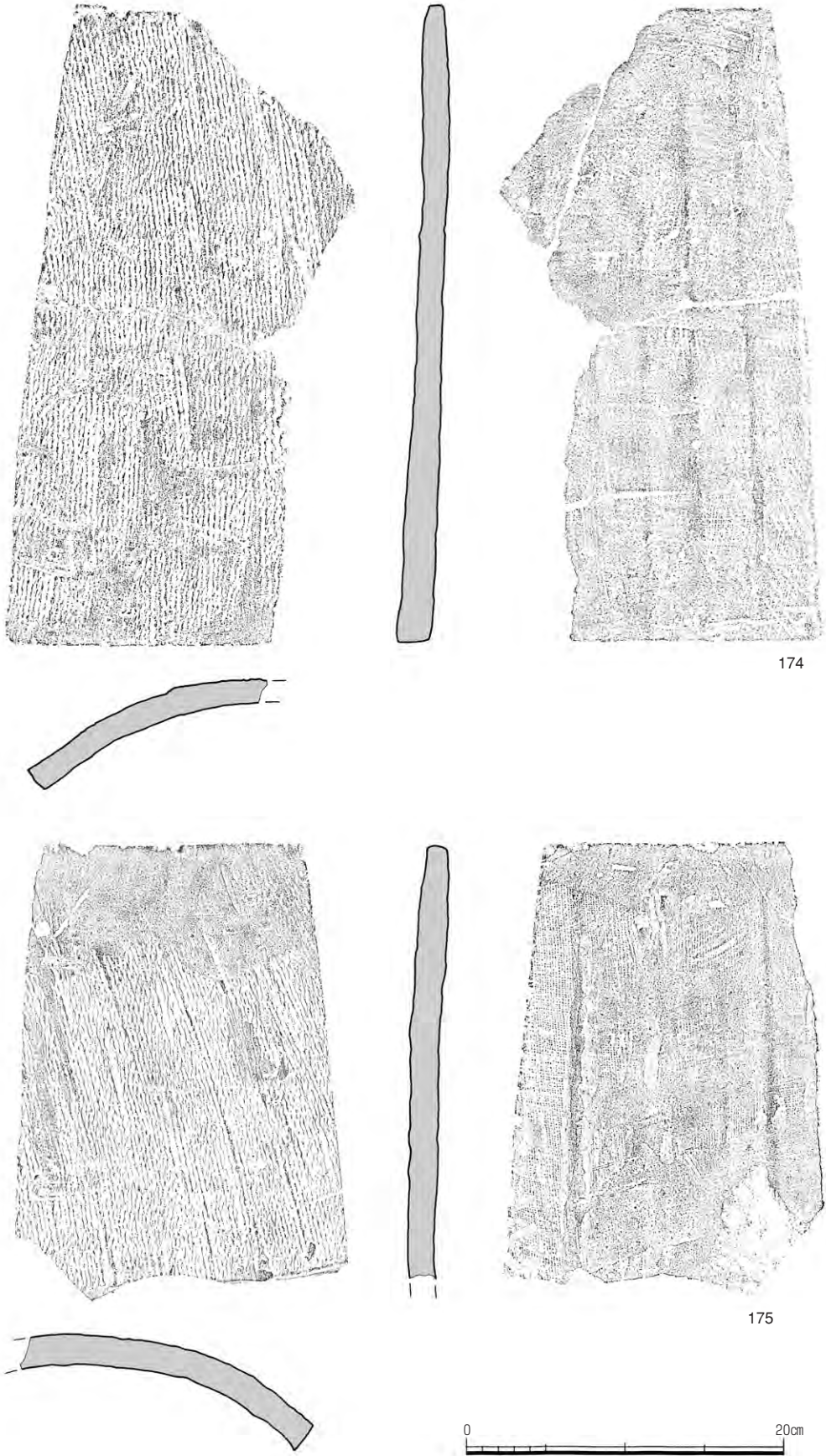


Fig. 182 平瓦11類D1・D2 1:4

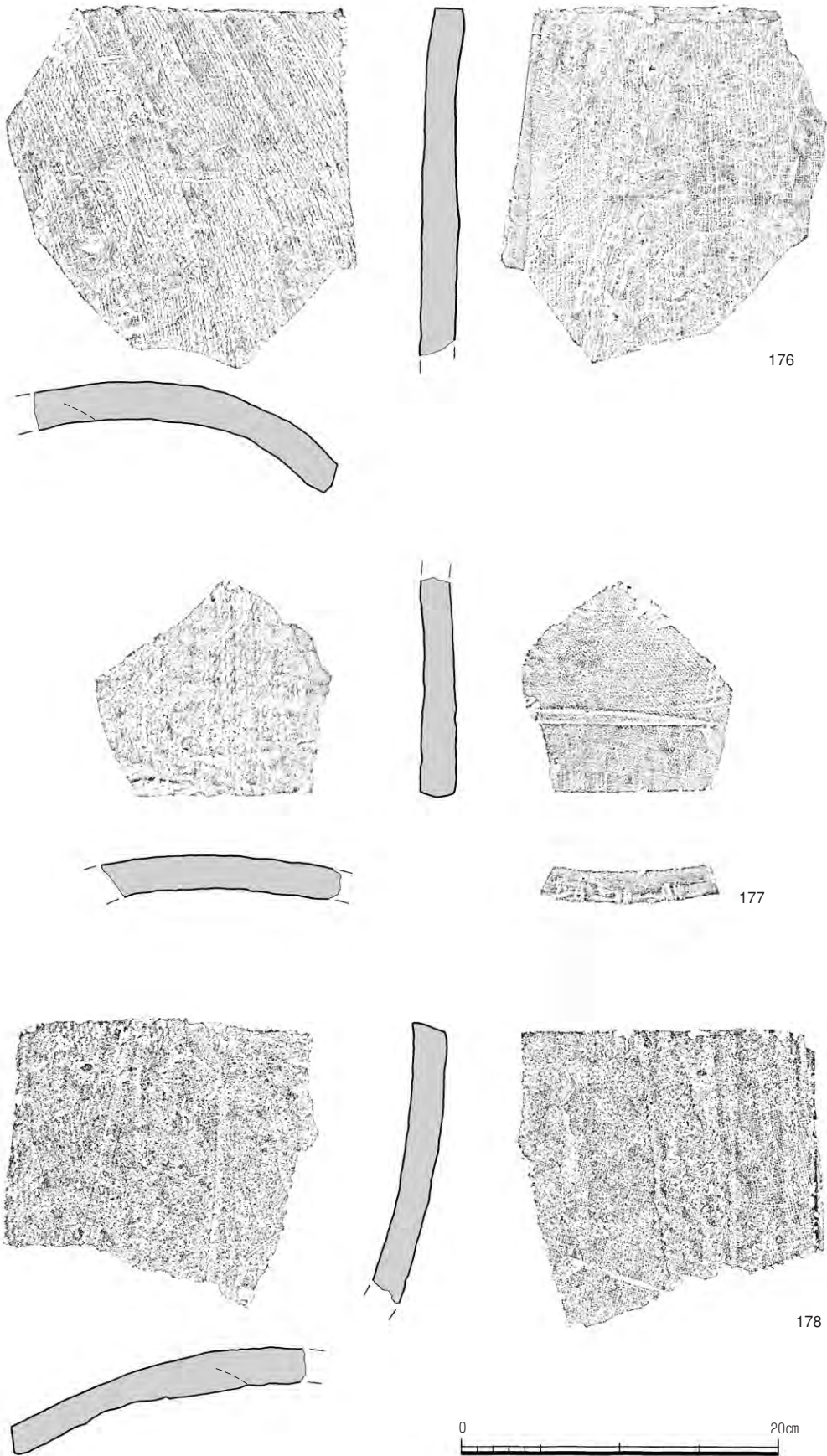


Fig. 183 平瓦11類D3・E1 1:4

平瓦11類E (Fig. 183)

凹凸面ともにナデ調整をおこなうタテ縄叩き平瓦を「平瓦11類E」とした。1種類のみ。

11類E1 (Fig. 183) 178は、狭端部の破片。凸面の縄叩き痕は、タテナデ調整ではほぼ消されてみえない。凹面も、部分的にナデを加えているが、布圧痕や桶の側板圧痕(幅3cm前後)のほか、Z型の粘土板合わせ目と布筒の綴じ合わせ目痕がみえている。綴じ合わせ目は、縫い代幅3.5~4cmで、綴じ目・縫い目ともぐし縫いした「GZg」、「綴じ合わせ目8」である。側面と狭端面は、ヘラケズリで調整されている。狭端厚2.1cm。土の粗い「胎土④」で、青灰色(5B5/1)。焼きは硬質である。第93次調査HP23包含層出土。

小 結

平瓦11類について、個別の記述を重ねてきた。最後に、布筒の綴じ合わせ目と糸切り痕について、補足と簡単なまとめをおこなっておきたい。

綴じ合わせ目 8 種類

平瓦11類の布筒の綴じ合わせ目 (PL. 196) 平瓦11類の布筒の綴じ合わせ目は、合計8種類を数える。11類A2に「綴じ合わせ目1」(GSg)と「綴じ合わせ目2」(GWmr+ml)、A3に「綴じ合わせ目1」、B2に「綴じ合わせ目3」(GWml+ml)、B3に「綴じ合わせ目4」(GSg)、C1に「綴じ合わせ目5」(MZrmr)、D3に「綴じ合わせ目6」(GSg)と「綴じ合わせ目7」(XZml+ml)、そしてE1に「綴じ合わせ目8」(GZg)、である。

「綴じ合わせ目4」は、11類B3(172)では、綴じ合わせ目痕が不明だが、11類A2に同じ綴じ合わせ目痕があり、それによると綴じ目はぐし縫いと判明する。

これ以外にも、5種類の綴じ合わせ目が確認できたので、まとめて述べておく。

5種類の綴じ合わせ目痕のうち4種類、A2の「綴じ合わせ目9」(PL. 196-5)、B1の「綴じ合わせ目10・11」(PL. 196-6・7)、B2の「綴じ合わせ目12」(PL. 196-8)は、綴じ目・縫い目の縫い方まで確認できるが、B1の「綴じ合わせ目13」は綴じ合わせ目痕の形はわかるが、縫い方は不明である。

「綴じ合わせ目9」は、綴じ目・縫い目ともぐし縫いの「GZg」。縫い代幅は3cm前後。

「綴じ合わせ目10」は、綴じ目をぐし縫いし、縫い目は針目右上がりのまつり縫い。さらに、綴じ目と縫い目の間に、ぐし縫いを縫い足したものである。「GZmr+g」。縫い代の幅は1.3cmで狭い。

「綴じ合わせ目11」は、綴じ目を針目左上がりのまつり縫い、縫い目をぐし縫いしたもの。縫い代の幅は2cm。

「綴じ合わせ目12」は、綴じ目をぐし縫いし、縫い目は針目右上がりのまつり縫いだが一部ぐし縫いのようにもみえるもの。「GSmr(g)」としておく。

瓦の分類と綴じ合わせ

観察が不十分な状況では、多くのことを語れないが、「綴じ合わせ目1」が11類A2・A3とB1にあり、「綴じ合わせ目4」も11類A2とB3にある。11類A・Bは凹面調整の有無による区分だが、胎土・焼成が同じかよく似たものが多くあるので、これらが同一の布筒を使って製作されていたとしても少しもおかしくはない。また、逆に、11類A2には4種(「綴じ合わせ目1・2・4・9」)、11類B1にも4種(「綴じ合わせ目1・10・11・13」)が確認できた。11類B2とD3には、各々2種類(B2「綴じ合わせ目3・12」、D3「綴じ合わせ目6・7」)がある。このことと瓦の生産量とを連関させるためには、出土量の検討が必要だが、これは、今後の課題としたい。

糸切り痕の動き 平瓦11類の糸切り痕には、大きくは3種類がある。このような例は、ほかの平瓦にないので、少し検討を加えておく。

糸切り痕は
3 種 類

平瓦11類の糸切り痕の3種類とは、狭端に向かって動くパターン（糸切り痕Ur）と、広端に向かって動くパターン（糸切り痕Dr）、そして狭端広端に平行して動くパターン（糸切り痕Hと仮称する、PL.195-3）²⁸⁾である。

狭端に向かって動く糸切り痕は、平瓦1類～6類と共通し、飛鳥寺創建期平瓦には一般的である。これが、平瓦11類ではA4とD3とにほぼ集中して出現する。それ以外の平瓦11類では、糸切り痕は、基本的に広端に向かって動く。さらに、11類A1とB1には、狭端・広端に平行する糸切り痕の動き（「糸切り痕H」）も確認した。平瓦11類A1の糸切り痕Hの場合、糸切りは凸面からみて右から左に動く。

これらのパターンは、次のような動作の違いを反映する。²⁹⁾いずれも、瓦2枚分の平面積をもった長方形の粘土角材が、長辺を桶の方に向けて置いてあり、瓦工人は両者の間にいる状況を前提とする。³⁰⁾

糸切り痕Ur：右利き瓦工人が手前に糸を引いて粘土板を切り、糸の抜けたところから両手を差し入れて粘土板を支え、反転して桶に巻き付ける。

糸切り痕Dr：右利き瓦工人が桶から離れる方向に切った粘土板を、糸の抜けた方向とは逆から（桶のある側から）両手を差し入れて支え、反転して桶に巻き付ける。

糸切り痕H：粘土角材の長辺にそって糸を動かして、粘土板を切る。糸切りは、桶に背を向けた瓦工人が粘土角材に向かって、右から左に糸を引いた方向である。手前から手を差し入れて持ち上げ、反転して桶に巻き付ける。

糸切り痕Urは、1人の瓦工人が自ら粘土板を切り、続いて粘土板を支えもった場合にできる。これに対して、糸切り痕Drは、2人の瓦工人が粘土角材を挟んで相対し、粘土板を切る作業と、桶に巻き付ける作業を分担した場合にできる。もし、1人の瓦工人がおこなったとすれば、彼は糸切りのあと粘土角材の反対側に移動せねばならず、作業の動線に無理が生ずる。また、糸切り痕Hの場合、1人で切ることも可能だが、糸の他端をもう1人が握って引くほうが合理的である。

11 類 の
製 作 手 順

xii 平瓦12類

「平瓦12類」は、縄叩き痕の条が側辺とほぼ直交し、広端・狭端とは平行する、ヨコ縄叩き平瓦である。桶の側板圧痕は明瞭ではないが、粘土板合わせ目と布筒の綴じ合わせ目痕をとどめる資料があるので、粘土板桶巻き作り技法と判断した。縄の条が太い「平瓦12類A」と、縄の条が細い「平瓦12類B」とにわけるとともに破片資料ばかりで、規格が判明する資料はない。

平瓦12類A (Fig. 184, PL. 197)

縄の条の密度は5～7本/3cmである。1種類を確認した。

12類A1 (Fig. 184, PL. 197) 179 (PL.197-3) は、狭端部と側辺の残る資料。2点は同一個体だが接合しない。凸面にはヨコ縄叩き痕が明瞭に残る。凹面は、Z型の粘土板合わせ目をナデ調整するだけで、調整が欠いている。凹面の側辺近くには、布筒の綴じ合わせ目痕がある。綴じ目・縫い目とも右上がりのまつり縫いで留めた「MZrnr」で、縫い代の幅は約1cm。側面は、分割断面とほぼ平行にヘラケズリ調整し（c手法）、凹凸面側両方を面取りしてある。狭端面は

縄 の 条 の
密度は粗い

ヘラケズリ調整。狭端厚1.7cm。砂粒をあまり含まない緻密な胎土で、焼きは硬質。表面は灰オリーブ色 (5Y6/2)、断面は青灰色 (5B6/1)。第84次調査土坑SK1128出土。

平瓦12類B (Fig. 184, PL. 197)

縄の条の密度は細かい

縄の条の密度は9～11本/3cm。凹面調整の有無で2種に分けた。

12類B1 (Fig. 184, PL. 197) 180 (PL. 197-1) は、狭端部片。凸面の叩き痕からみて、叩き板は長辺が9cm以上ある。縄は長辺に直交して巻いてある。凹面は、タテあるいはナナメのナデで調整され、布圧痕はまったくみえない。凹面調整時に凹型台を使うので、凸面の縄叩き痕が潰れる。狭端面はヘラケズリ調整。狭端厚2cm。第84次調査道路南側溝SD1080出土。

181 (PL. 197-2) は広端部片。凹面は、ヨコナデあるいはヨコヘラケズリののち、タテやナナメのナデで、わずかに布圧痕がみえる程度にまで調整してある。広端面はヘラケズリ調整。側面は、側面調整c手法ののち、凹凸面側とも面取りする。広端厚2cm。第84次調査NM35包含層出土。180・181とも、胎土は179と共通する。180は、表面が暗青灰色 (5PB3/1)、断面はにぶい橙色 (7.5YR7/3)。180はやや硬質で、灰黄色 (2.5Y6/2)。

12類B2 182 (Fig. 184, PL. 197-4) は、凹面を調整しないヨコ縄叩き平瓦。凹面には、糸切り痕と布圧痕はみえるが、桶の側板段差は明瞭でない。側面は、c手法で調整ののち、凹凸両面側とも面取りする。調整のヘラケズリは広端に向き、面取りのヘラケズリは狭端に向かう。広端厚1.7cm。胎土には、石英・長石・クサリ礫をやや多く含み、灰白色 (5Y7/1) ないし灰色 (N4/0) をしている。179～181とは土質や色調が違う。第84次調査NO34包含層出土。

平瓦12類は、その叩き痕や胎土・焼成などが、川原寺の平瓦Ⅲ類A・Bと一致する。したがって、平瓦8類A3・A4・B1や10類の一部と同じく、平瓦12類も川原寺所用瓦である。

川原寺からの搬入品

xiii 平瓦13類

粘土紐桶巻作り

粘土紐桶巻き作り平瓦である。飛鳥池遺跡あるいは飛鳥寺での出土量はごく少ない³¹⁾。側面を残す資料を示した。

183 (Fig. 185, PL. 197-9) は、幅(高さ)5～6cmの粘土紐(帯)を巻き上げた平瓦。広端側は、粘土紐の合わせ目で剥離しており、その面にユビオサエ痕(ネガ)が連続して残る。凸面の縄叩き痕は、6本/3cmの密度で、叩き痕は浅い。側面は、分割破面はヘラケズリ調整されているが、分割断面は残る。凹面側に面取りのヘラケズリをしている。分割の指標は、撚り紐の分割界線である。凹面の一部にタテナデ調整をおこなう。厚さ1.8cm。胎土は、石英・長石・雲母・クサリ礫のほか最大1cm角の花崗岩片を含んでおり、やや粗い。硬い焼きで、青灰色 (10BG5/1)。第84次調査北辺の上層瓦敷SX1075B出土。藤原宮出土品と比較すると、平群町・安養寺瓦窯の瓦と焼きや質が類似する。

安養寺瓦窯産瓦と類似

xiv 平瓦14類

凸面布目平瓦

凸面に布圧痕と桶の側板圧痕をとどめる「凸面布目平瓦」³²⁾である。3点を掲げた。

184 (Fig. 185, PL. 197-5) は、狭端部の破片。凸面中央付近で桶側板の段差を何ヶ所かヘラケズリ調整する以外は、調整を加えていない。ヘラケズリは、狭端から広端に向かう。桶の側板は幅が2cm前後あり、そのセンターライン上には上下3.5cm間隔に「布留めの痕跡」が並んでいる。凸面の左側辺近くに、Z型の粘土板合わせ目がある。凹面は全面ヨコ方向に調整されている。板ナデの痕跡(板状工具の停止痕)は明確ではない。凹面左端あたりに、布圧痕が反転し

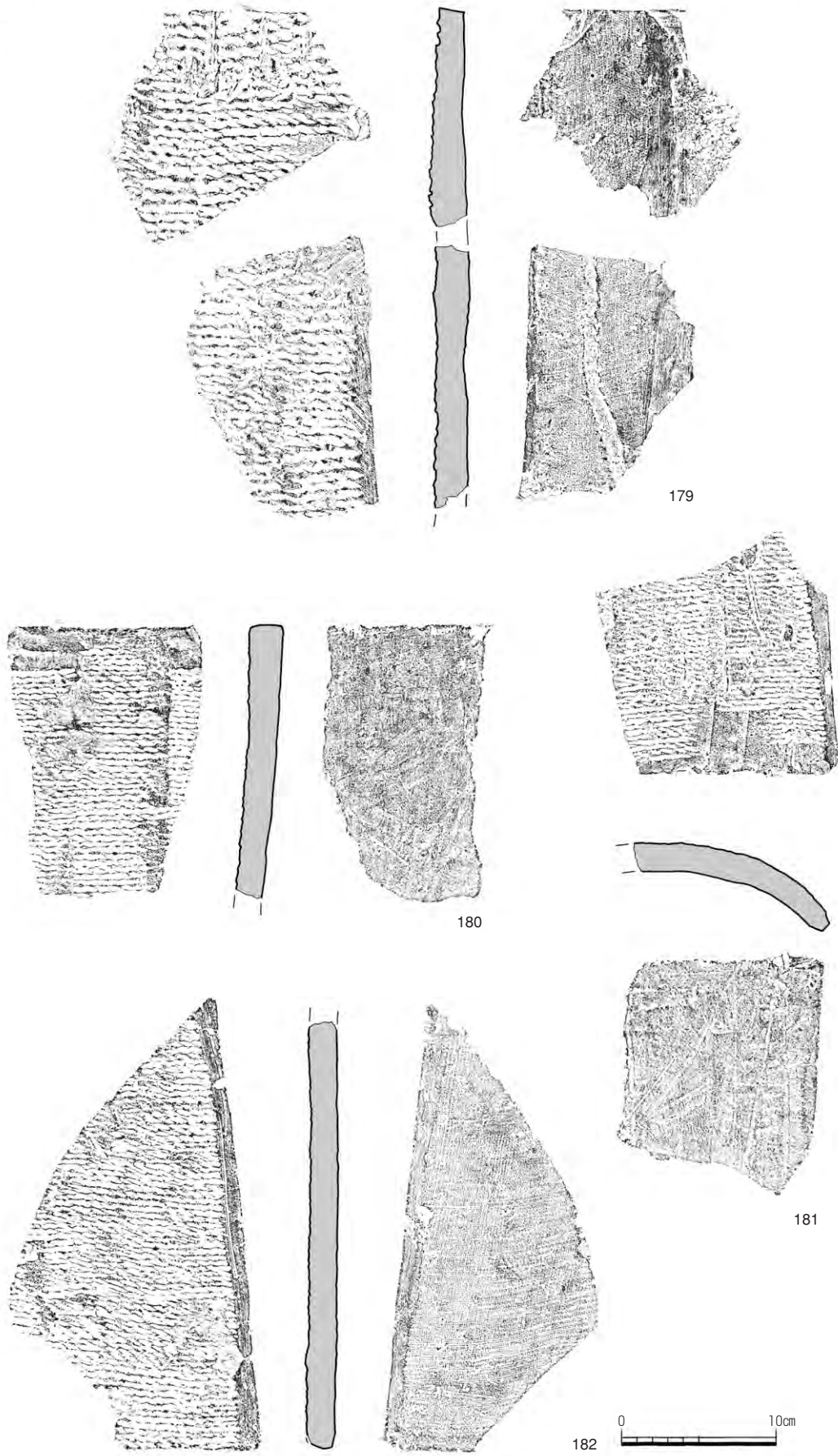


Fig. 184 平瓦12類A1・B1・B2 1:4

て付いたとおぼしき痕跡がある。粘土円筒を分割し側面調整のすんだ平瓦を積み重ねたとき付着したものであろうか。側辺は、一方が断面V字形、他方は側面を残して凹凸両面側とも面取りされている。復元狭端幅27.5cm、狭端厚2cm。胎土は、石英・長石・クサリ礫の細粒を少量含むだけで、全体には緻密。破断面に、薄層の白色粘土が縞状に見えるのも特徴的である。硬質の焼きで、表面は青灰色(10BG5/1)、断面はにぶい橙色(2.5YR6/3)。第84次調査中世期の東西溝SD1127出土。

185 (Fig. 185, PL. 197-7) は、広端部の破片。凸面はおよそ半分くらいをヘラケズリ調整する。ヘラケズリの方向は広端から狭端に向かう。調整のおよばない部分には、幅2cm前後の桶側板の痕跡、そして布圧痕と布留めの痕跡がある。広端から1.5～2cm離れて最下段の布留め痕跡の列があり、それから4cmと4.5cm間隔で2段目と3段目がみえている。凹面は、丁寧なヨコ方向の調整をおこなったのち、幅1～2cmでタテ方向にヘラナデ(ミガキに近い)調整を加える。側辺は断面V字形に仕上げる。広端面には調整を加えておらず、植物繊維の圧痕が残っているが、「藁座」といった装置の痕跡と判断するには不規則すぎる。広端厚2.3cm。胎土は184とほぼ同じで硬く焼けており、灰白色(N8/0)～暗灰色(N3/0)である。第84次調査NL41包含層出土。

186 (Fig. 185, PL. 197-6) は、狭端部片。凸面のほぼ全体に調整を加えるため、布圧痕はごくわずかしみえない。調整は、ナデと板ナデを併用するようであるが、工具と瓦表面の濡れ具合の違いがそのようにみせるのかもしれない。凹面は板ナデ調整。板の停止痕がある。側辺は、狭端に向かうヘラケズリによって断面V字形に仕上げている。胎土・焼成は184に似る。灰色(N6/0)。第93次調査NA37包含層出土。

凸面布目平瓦は川原寺で多量に出土する。これらについては、川原寺創建平瓦のVI類と分類し、さらに、凸面のヘラケズリ調整の有無とその範囲によって、VI類A：凸面を調整しない、VI類B：側板圧痕の段差をヘラケズリ調整する、VI類C：全面をヘラケズリ調整する、の3種に細分している³³⁾。今回報告した3点は、184・185が「川原寺VI類B」、186が「川原寺VI類C」に対応する。飛鳥池遺跡出土品と川原寺出土品との間には、胎土・焼成・色調に大きな違いがないので、飛鳥池遺跡あるいは飛鳥寺寺域で出土する平瓦14類(凸面布目平瓦)は、そのほとんどが川原寺所用の荒坂瓦窯産の瓦とみてよからう³⁴⁾。

荒坂瓦窯産

xv 平瓦15類

一枚作りで
タテ縄叩き

凸型成形台を使った一枚作り平瓦のうち、タテ縄叩き痕をもつ平瓦を「平瓦15類」とする。これらは、凹面をナデ調整して布圧痕をほとんど残さない「平瓦15類A」と、凹面を調整しない「平瓦15類B」とに分けた。

平瓦15類A (Fig. 186, PL. 198)

凹面のほぼ全面をナデ調整すると推測できる資料が1点ある。

15類A1 (Fig. 186, PL. 198) 187 (PL. 198-2) は、広端部の破片。凸面の縄叩き痕は8本/3cmほどの密度。凹型台に載せられた際に圧迫され、縄叩き痕は全面で潰れている。側辺にそって、凹型台の縁の圧痕も残っている。凹面はおもにヨコ方向のナデで調整してあるが、側辺近くはタテ方向にナデられている。側面調整はヘラケズリだが、ケズリ残された部分に、凹面から連続する布圧痕がある。広端厚1.7cm。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含んだ粗い胎土である。焼きはしっかりしていて硬い。灰色(10Y6/1)である。第84次調査NH35包含層出土。

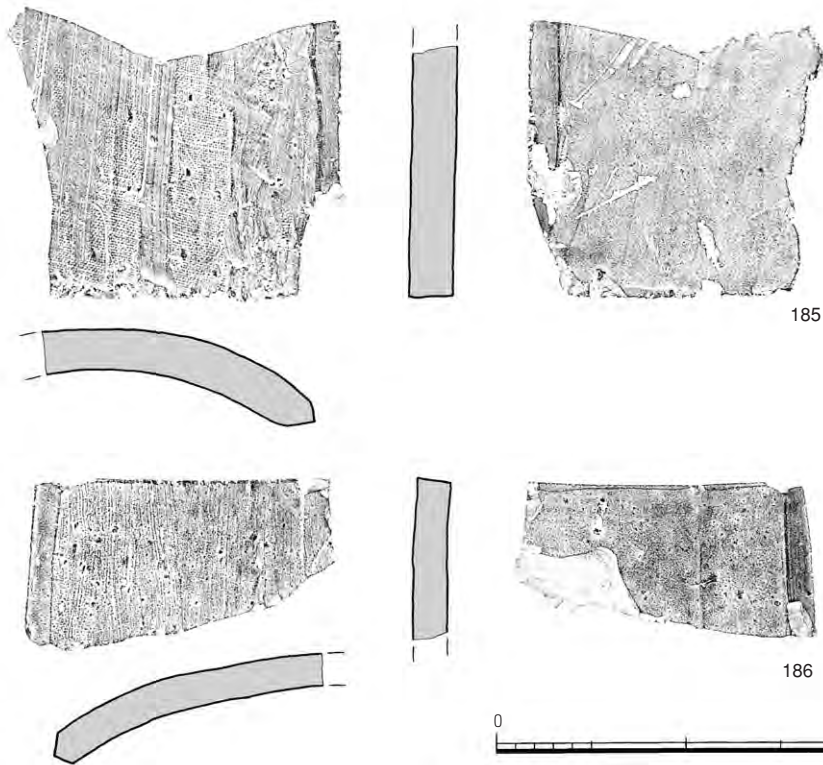
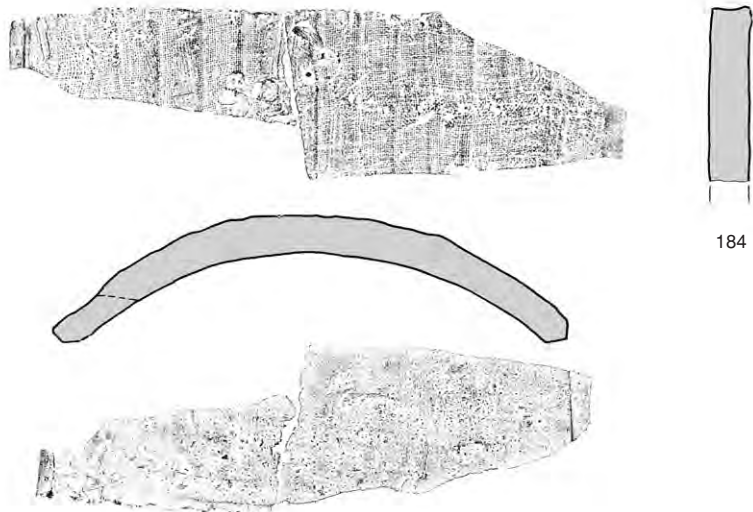
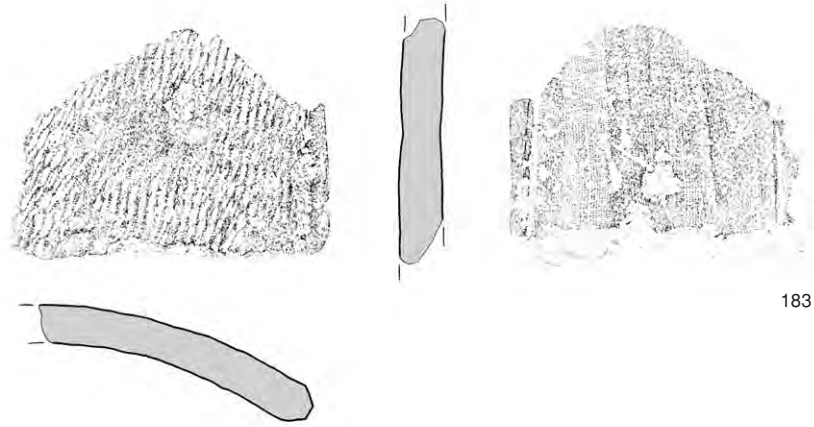


Fig. 185 平瓦13類・14類 1:4

平瓦15類B (Fig. 186, PL. 198)

おもに縄叩き痕の違いで、B1～B6に細分したが、飛鳥寺出土資料を博搜したわけではないので、これが飛鳥寺の「平瓦15類」(タテ縄叩き一枚作り平瓦)の全貌ではない。

15類B1 (Fig. 186, PL. 198) 188 (PL. 198-1) は、15類で唯一、左右幅を残す資料。縄叩き痕の密度は11本/3cmで、縄はかなり細い。狭端や側辺の近くには、叩き板が十分におよんでいないため、糸切り痕がみえている。凹面にはナデなどの調整がまったくおこなわれず、布圧痕と糸切り痕が残る。布圧痕は、片方の側辺沿いに布端がみえるが、そこは幅1cmほどの縫い代をとって、返し縫いしてあるのがわかる。布圧痕の織り目は、狭端の中央に向かって高くなる波形をえがく。凸型台上に布を置いたとき、布じわをなくすため、狭端側の中央をつまんで引っ張った様子がかがえる。糸切り痕は、平瓦の対角線上を動いている。だが、狭端広端どちらに向かっているかはよみとれない。また、広端部側には、何箇所か細い板で叩いた跡がある。凹型台の上で瓦の曲率を調整する仕事だろう。狭端厚1.8cm。石英・長石・雲母・クサリ礫などを含んだ粗い胎土で、暗青灰色(5B4/1)。第84次調査土坑SK1824出土。

凸型台と凹型台の痕跡

15類B2 (Fig. 186, PL. 198) 189 (PL. 198-3) は、広端部片。縄叩き痕の密度は9本/3cm。凸面には、ハナレ砂が付着する。凹面の布圧痕は、織り目5×5本/cmで粗い。広端部で布圧痕が細長く潰れる箇所があるのは188と同様で、同じように瓦の曲率を調整したとみてよい。側面とその凹面側の縁、および広端面をヘラケズリし、広端面とその凹面側の縁をナデ調整している。広端厚1.7cm。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含んだやや粗い胎土である。焼きは硬い。表面は暗青灰色(5B3/1)～灰色(10Y5/1)、断面は赤褐色(2.5YR4/6)。第97次調査土坑SK1067出土。

凸面にハナレ砂

15類B3 (Fig. 187, PL. 198) 同一個体と思われる2点を示した。凸面にはわずかにハナレ砂が付着し、縄叩き痕の密度は12本/3cm。縄の撚りが上下でつながったようにみえる。凹面には、糸切り痕と布圧痕のほか、縄叩き痕(PL. 198-5)がある。この叩きも瓦の曲率を整えるための仕事である。側面と狭端面はヘラケズリで調整してあり、凹面の縁には面取りがある。190の狭端厚1.8cm、191の厚さは2.2cm。砂粒の少ない緻密な胎土で、硬質の焼成。色調は190がオリブ灰色(5GY6/1)、191が青灰色(5B5/1)である。第84次調査石組方形池SG1100の石組排水路SD1101(191)および中世期の東西溝SD1127(190)出土。

15類B4 (Fig. 187, PL. 198) 192は、縄叩き痕の密度が9本/3cmでB2に似ているが、ハナレ砂を使っておらず、叩き痕がより明瞭である。凹面は側辺にそった幅1cmほどの部分が一段高くなって、凸型成形台の形を反映している。凹面には、幅2.5cmの細長い板で叩いた痕跡がある(PL. 198-6)。広端面と側面はヘラケズリののちナデ調整で仕上げている。広端厚1.7cm。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含むが緻密な胎土である。硬い焼きで、暗青灰色(5B4/1)。第84次調査MM38灰褐色土層出土。

15類B5 (Fig. 187) 193は、狭端部の破片。縄叩き痕は10本/3cmの密度で、縄の条が細い。縄叩き痕は全面的に圧迫されて潰れている。凹面の布圧痕は、5×6本/cmの織り目密度で、ごく粗い。狭端面と側面はヘラケズリで調整されている。狭端厚1.5cm。砂粒の少ない緻密な胎土だが、焼きは軟質で、オリブ灰色(5GY6/1)。第84次調査石組方形池SG1100の東南隅に接続する南北溝SD1103出土。

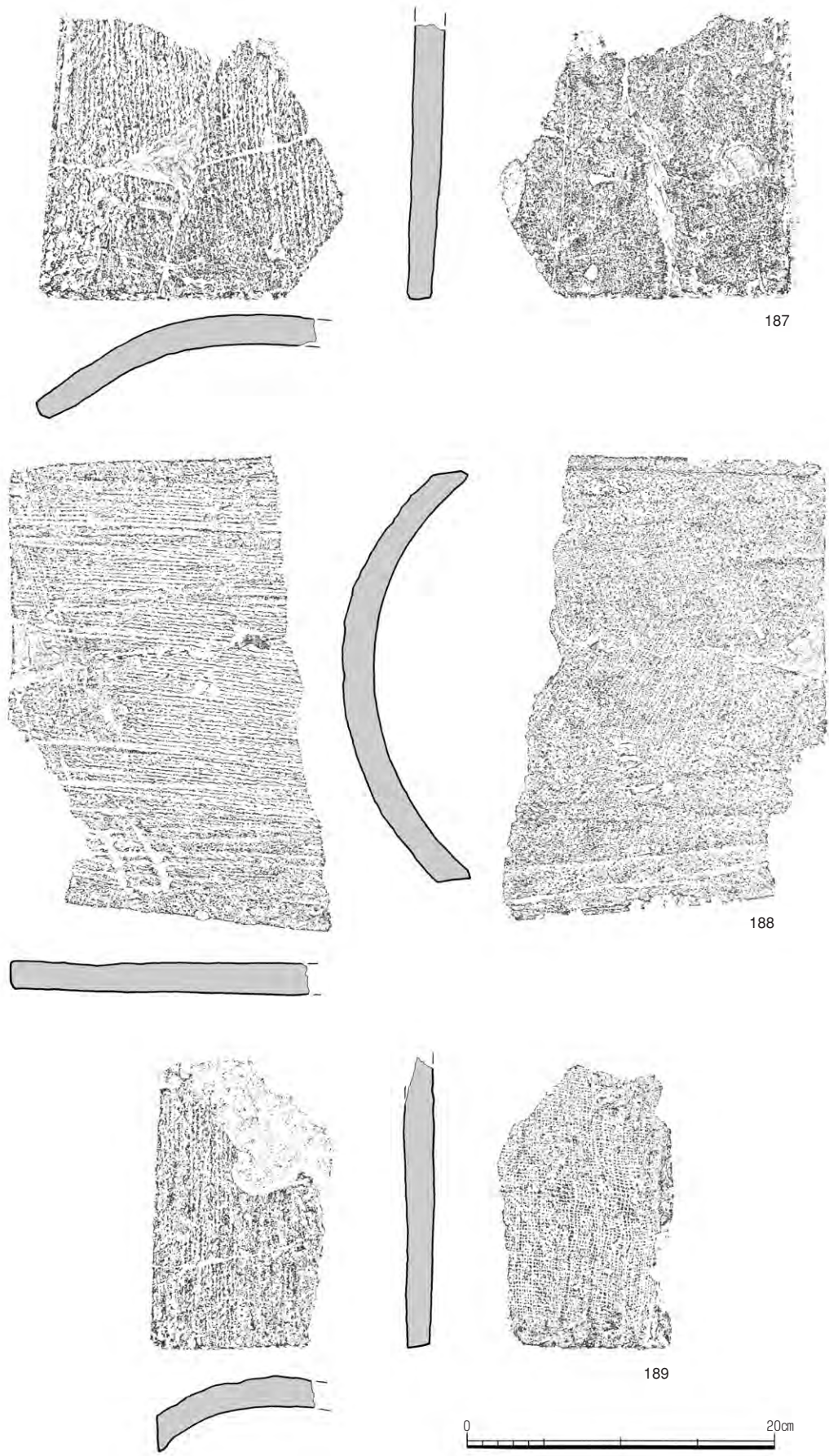


Fig. 186 平瓦15類A1・B1・B2 1:4

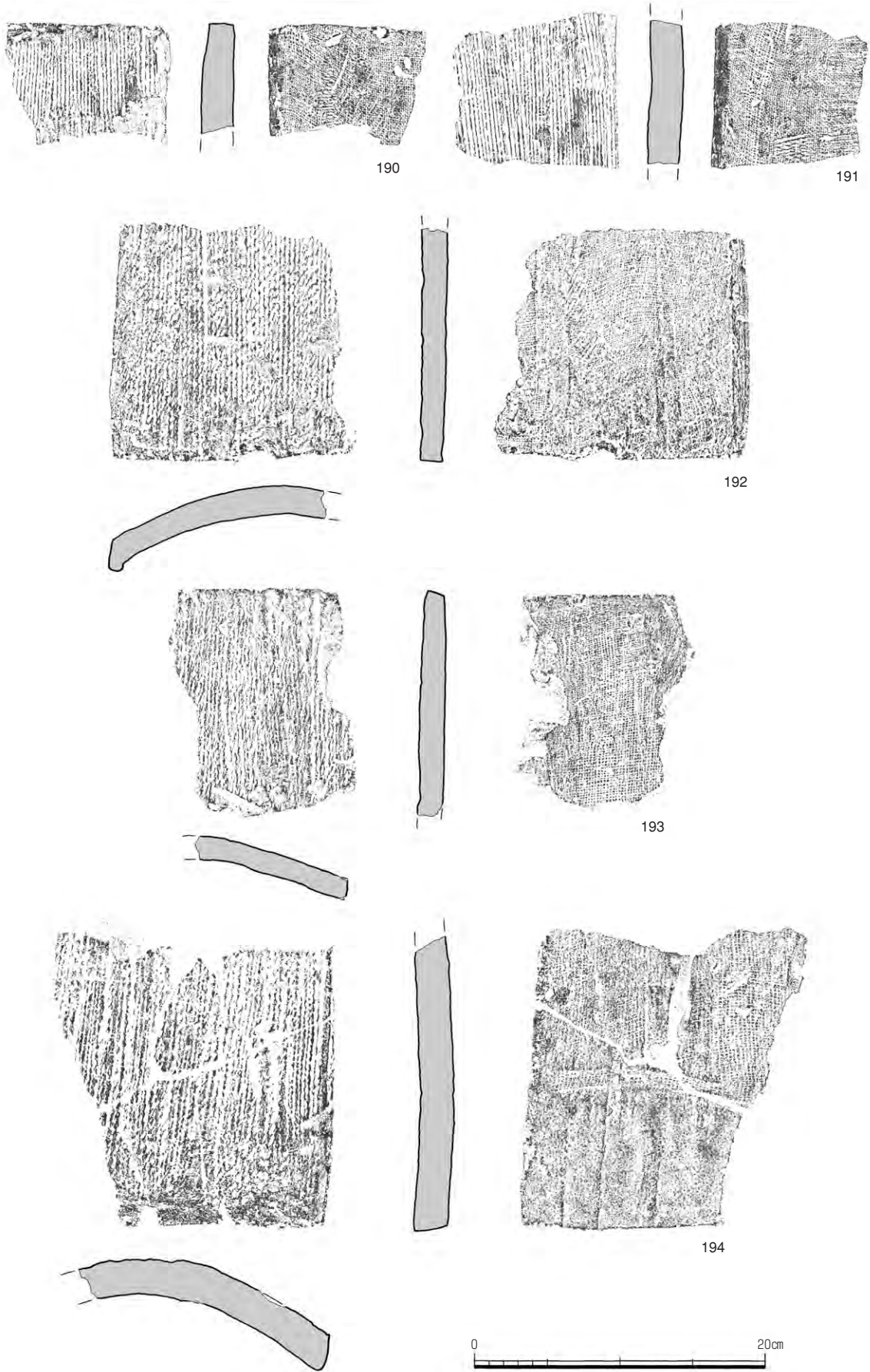
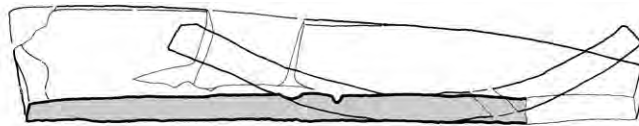
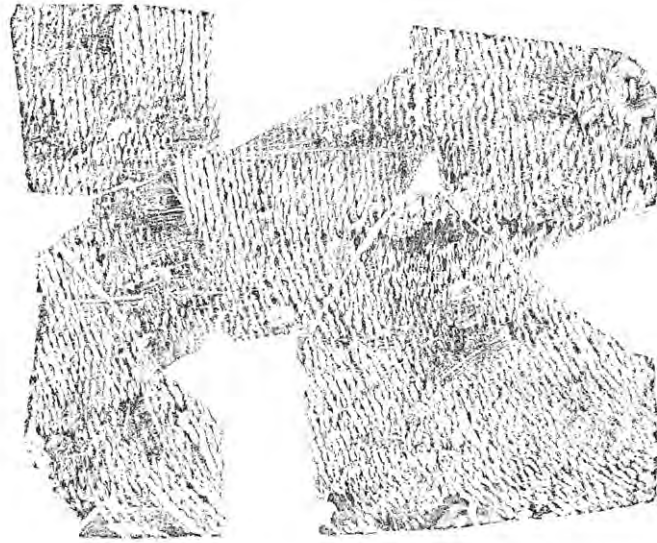


Fig. 187 平瓦15類B3~B6 1:4



195



Fig. 188 平瓦16類 1:4

15類B6 (Fig. 187) 194は、凸面の縄叩き痕が9～10本/3cmの密度をもつ。縄の条は細いものが多いが不揃いで、それぞれの間がややあく。凹面の布圧痕は、織り目密度5×5本/cmのごく粗いもので、瓦の中央で狭端側に高くカーブしており、188(15類B1)と同じような状況を示している。また、広端側の幅約10cmには布圧痕がない。布の長さは瓦の全長に満たなかったようである。この部分には幅3cmの細長い板で叩いた痕跡が明瞭に残る。広端面と側面は、ヘラケズリとナデで調整される。広端厚2cm。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含んだやや粗い胎土。焼きは硬く、表面はオリーブ灰色(5GY5/1)、断面は暗青灰色(5B4/1)。第98次調査水溜SX1224出土。

布は瓦の全長より短い

xvi 平瓦16類

一枚作りで
ヨコ縄叩き

平瓦16類は、一枚作りのヨコ縄叩き平瓦である。第84次調査包含層から小破片が出土した。ここでは、ほぼ全体を知ることのできる飛鳥寺出土資料を示して記述する。

195 (Fig. 188, PL. 198-4) は、凸面全面にヨコあるいはややナナメの縄叩き痕を残す平瓦。縄の条は、8本/3cmほどの密度である。凸面の縄叩き痕をみると、左側ではほぼ狭端・広端に平行しているが、右側にいくにしたがって右上がりの傾斜度を強くしている。凹面には布圧痕と糸切り痕があり、狭端のほぼ中央に向かって動いている。布圧痕と糸切り痕を潰して、部分的にヨコ縄叩き痕が重なる(PL. 198-7)。側面はヘラケズリ調整されるが、一部に布圧痕がある。狭端を除く三方の凹面縁を面取りしている。全長34cm、狭端幅23cm、復元広端幅26cm、厚さ1.5cm。胎土はやや粗いが、石英・長石・雲母・クサリ礫などの含まれる量は少ない。軟質の焼きで、灰色(7.5Y6/1)。飛鳥寺寺域東北隅出土(『藤原概報13』飛鳥寺1982-A)。

叩き板の形状や縄の巻き方を勘案すると、平瓦16類の凸面叩きは、叩き板をもつ手元が狭端隅(図では左隅)に位置する状況でおこなわれたと推定できる。糸切り痕の動きも、瓦工人が狭端側にいたことを示している。これらから、平瓦16類の製作手順を次のように復元する。

16類の
製作手順

瓦工人(右利き)は、できあがる瓦の狭端側に立ち、粘土角材から1枚分の粘土板を切る。それを、隣の凸型台におき、凸面全体を叩く。凸型台には、少なくとも左右の側辺に棧が取り付けられてあり、布はこの棧を覆っている。叩き板は幅約7cmの長方形・羽子板状で、板の軸に対して直角方向に縄を巻き付けてある。凸面の縄叩きが終わると、布と一緒に瓦をはずして、凹型台におく。布をはずしたのち、凹面を所々叩く。瓦の曲率を調整するのが目的だろう。最後に、四辺を時計回り方向にヘラケズリ調整して形を整え、狭端以外には面取りをする。

- 1) いわゆる凸面布目平瓦の製作技法については、後述する。
- 2) 納谷守幸「軒丸瓦製作手法の変遷－飛鳥地域出土の7世紀前半の資料を中心にして－」『明日香村文化財調査研究紀要』第4号、明日香村教委、2004年。
- 3) 平瓦には、凸面に2種類の叩き目が残る例が多くある。これらは、平瓦凸面の左右(狭端を上にしたの左右)で叩き目の種類が変わる場合と、狭端や広端で叩き目が重なる場合とがある。前者は、第1次成形段階において2種類の叩き板を使って粘土円筒を叩いた結果であるのに対し、後者は乾燥後に粘土円筒の変形を補正した叩きであって、それぞれ製作工程の段階が違う。本稿では、前者を「重複叩き」、後者を「補足叩き」と呼び分けて区別する。なお、佐原 真は後者を「補足の叩きしめ」と報告している。佐原 真「平瓦桶巻作り」『考古学雑誌』第54巻2号、1972年。
- 4) 叩き板は、原則的には道具の長軸方向(全長方向)に木目が走る柂目板を使っている。柂目叩き板では、表面の刻線の方向は、板の木目との関係、つまり木目に平行するか直交するか斜交するか、で表記する。ただしまれに、板目の叩き板と判定できる叩き目があり、この場合は道具の長軸方向との

関係で記述する。

- 5) 刻線間隔は平瓦凸面の叩き痕で計測した数値を示している。実際には焼き縮みがあり刻線の間隔は2割ほど大きいと推定できるが、瓦質によって増減があるとも思えるので、換算数値は示さなかった。
- 6) 元興寺極楽坊の瓦についての分類は、藤澤典彦『元興寺古瓦調査報告書』元興寺仏教民俗資料研究所、1973年、によった。斜格子叩Mは、図版16(図69)および32・38頁。極楽坊例は、全長39.2cm、狭端幅27.5cm、広端幅31.3cm、厚さ2cm。凹面や側面を調整しない特徴も一致する。
- 7) 左右の端に位置する側板が、ほかの側板の半分の幅しかないのは、側板の中央に分割凸帯(この例ではおそらく捩り紐)が固定してあり、それを目安に粘土円筒を分割したためであろう。
- 8) 藤澤典彦前掲註6) 図版13(図55)および32・36頁参照。極楽坊例は、全長37cm、狭端幅28.1cm、広端幅32.6cm、厚さ2~2.6cmのもの、広端幅30.6cm、厚さ2cmのものがある。
- 9) 両者から復元すると、この叩き板は板の先端から3cmのところの木目にほぼ直交する刻線があり、それと交わるように木目斜交刻線が何方向かに延びるが、斜格子目を形成するようなものではない。成形の叩き目としては確認していない叩き板である。
- 10) 同様の綴じ紐痕は、飛鳥寺のほか、大阪府富田林市新堂廃寺や香川県三野町宗吉瓦窯でも確認されている。三野町教委『宗吉瓦窯跡』三野町埋蔵文化財調査報告、第1集、2001年、第82図・図版68-160、第92図・図版74-178。
- 11) 綴じ目のまつり縫いは針目が明瞭である。割縫いの針目は普通、表には出にくいので、割縫いして縫い代を縫い止めたあとで、再度綴じ目をまつり縫いするのであろう。
- 12) 桶巻き4枚作りなので、桶は側板24枚で構成された計算となる。大阪・新堂廃寺にも同様の例がある。富田林市教委『新堂廃寺跡 オガンジ池瓦窯跡・お亀石古墳』富田林市埋蔵文化財調査報告35、2003年。
- 13) 藤澤典彦前掲註6) 図版11(図46)および31・35頁参照。極楽坊例は、全長41.2cm、狭端幅27.3cm、広端幅32.6cmのもの、全長41cm、狭端幅27.3cm、広端幅32.2cmのものがある。厚さはともに1.9~2.3cm。
- 14) 藤澤典彦前掲註6) 図版10(図45)および31・34頁参照。極楽坊例は、全長41.4cm、狭端幅27.6cm、広端幅32.5cm、厚さ3.3~3.6cmのもの、全長41cm、狭端幅27.9cm、広端幅31.4cm、厚さ3~3.5cmのものがある。
- 15) 藤澤典彦前掲註6) 図版13(図54)および32・36頁参照。極楽坊例は、全長38.6cm、狭端幅25.5cm、広端幅30.3cm、厚さ1.8~2.1cm。
- 16) 藤澤典彦前掲註6) 図版12(図50)および32・36頁参照。極楽坊例は、広端幅30.2cm、厚さ2.5cm。
- 17) 木目直交刻線に重複して木目斜交刻線もあるようにみえる箇所もあり、刻線は3方向あるらしいが、ヨコナデ調整がかなり徹底しているので、詳しい観察ができない。
- 18) 藤澤典彦前掲註6) 図版12(図52)および32・36頁参照。極楽坊例は、全長41.9cm、狭端幅26.2cm、広端幅30.8cm、厚さ1.6~1.9cm。
- 19) 大脇 潔「聞き取り調査の結果と若干の考察-雲南の土と牛と「弓」と-」『帝塚山大学考古学研究所報告』V、帝塚山考古学研究所、2000年、大脇 潔「創建期平瓦の製作技法-糸切り痕の観察を中心に-」『志筑廃寺発掘調査報告書I』津名町埋蔵文化財調査報告書第2集、津名町教育委員会、2004年、148~156頁
- 20) 藤澤典彦前掲註6) 図版15(図62)および32・37頁参照。極楽坊例は、全長40.4cm、狭端幅27.3cm、広端幅32.3cm、厚さ2.4~2.5cm。
- 21) 川原寺の平瓦分類は、小谷徳彦「川原寺の創建瓦」『飛鳥白鳳の瓦づくりVII-川原寺式軒瓦の成立と展開(2)-』第7回古代瓦研究会シンポジウム発表要旨、奈文研、2004年、1~12頁。
- 22) 藤澤典彦前掲註6) 図版13(図57)・図版14(図59・61)・図版16(図67)および32・36~38頁参照。極楽坊古瓦の報告では、複数の叩き痕が共存する資料を叩き痕で分類していない。なお、図67について図版16では「斜格子叩K」とするが、32頁の表では「斜格子K+Q」とする。
- 23) 狭端部の148、および図示しなかった広端部片などにより山形文が左側に位置すると判断した。
- 24) 大脇 潔前掲註19)。
- 25) 車輪文だけだとわかりにくいかもしれない。そこで、二重の円文の間には、山形文と反対側の位置に大きな傷が2個あることに注意してほしい(151)。これが146の叩き目では、左右で逆に位置することがみてとればわかりやすいだろう。

- 26) 藤澤典彦前掲註6) 図版19 (図78)、および33・39頁参照。
- 27) 小谷徳彦前掲註21) 4頁参照。
- 28) 大脇分類では、狭端に向かって動く = U (Up)、広端に向かって動く = D (Down)、と記号化している。だが、水平方向に動く糸切り痕 (大脇論文では雲南・牛街の瓦工場の例が示してある) は記号化されていない。本稿では、水平方向に動く = H (Horizontal)、と記号化したいと思う。大脇 潔前掲註19) 参照。
- 29) 大脇 潔「創建期平瓦の製作技法」前掲註19)。
- 30) 平瓦11類の平均的な大きさからすると、2割の焼き縮みとして、長辺65cm×短辺45cm (2尺強×1尺5寸) ほどの大きさか。
- 31) 飛鳥寺瓦窯から1953年に出土した平瓦は、その大半が粘土紐桶巻き作りタテ縄叩き平瓦である。
- 32) 凸面布目平瓦については、以下の諸研究が詳しい。

佐原 真前掲註3)。大脇 潔「古代造瓦技法に関する一考察-凸面布目平瓦の製作技法を中心として-」『奈良国立文化財研究所第50回公開講演会資料』1981年。大脇 潔「凸面布目平瓦再考」『帝塚山大学考古学研究会第7回発表資料』1984年。大脇 潔「凸面布目平瓦の製作技術」『古代の瓦を考える-年代・生産・流通- 帝塚山大学考古学研究所、1986年。小谷徳彦「凸面布目平瓦の製作技法とその系譜-大和盆地出土例を中心として-」『帝塚山大学考古学研究所研究報告』Ⅲ、2001年。小谷徳彦「飛鳥における凸面布目平瓦の一事例」『紀要 2004』。辻 秀人「瓦」『関和久遺跡』福島県文化財調査報告書第153集、福島県教委、1985年。中井 公「桶型内巻作り平瓦の一事例-千葉県市原市光善寺廃寺出土の凸面布目平瓦-」『考古学と移住・移動』同志社大学考古学シリーズⅡ、1985年。中井 公「平城京に運ばれた凸面布目平瓦」『奈良市埋蔵文化財センター紀要1985』1986年。中井 公「凸面布目平瓦研究の最近の動向について」『藤澤一夫先生卒寿記念論文集』同刊行会、2002年。山下隆次「尼寺廃寺出土の凸面布目平瓦」『瓦衣千年』森 郁夫先生還暦記念論文集、1999年。
- 33) 小谷徳彦前掲註21)。
- 34) 飛鳥藤原地域では、ほかに檜隈寺、立部寺 (定林寺)、小山廃寺、大官大寺、本薬師寺、平吉遺跡、雷丘北方遺跡、西念寺山瓦窯などで、凸面布目平瓦が出土している。今のところ、飛鳥寺から出土する凸面布目平瓦に小山廃寺からの搬入品は確認できない。小山廃寺の凸面布目平瓦については、小谷徳彦「凸面布目平瓦の製作技法とその系譜」前掲註32) 60頁、同「飛鳥における凸面布目平瓦の一事例」前掲註32) 参照。

E 垂木先瓦・鬼瓦・鴟尾

i 垂木先瓦

飛鳥池遺跡では4型式5点が出土しており、以下、花谷浩による飛鳥寺出土垂木先瓦の型式¹⁾分類に従って報告する。内訳はII型式が2点、V～VII型式が各1点である。II型式の1点(飛鳥寺1991-1次調査区出土)を除き、いずれも飛鳥寺の寺域近辺からの出土。

II型式は素弁六弁蓮華文で、蓮弁の幅が広く、盛り上がり大きいのが特徴である。²⁾中房は凸型に高く突出するが、正円形ではなく、若干歪みがある。この内部には蓮子をおかず、焼成前に径約0.7cmの円形の釘孔をあける。釘孔の径は、表面側が裏面側より大きい。中房部分と外周部の破片が1点ずつあり、前者の裏面には一方向のヘラケズリ調整が認められる。焼成は比較的硬質で灰白色(7.5Y7/1)を呈する。後者は、灰白色(2.5Y8/1)のやや軟質な焼成。

V型式(Fig.189-1, PL.199-1)は素弁八弁蓮華文。蓮弁は弁端が反転し、その部分にだけ稜をもつ。中房は低い半球状をなし、径約8mmの釘孔のまわりに推定8個の蓮子を配する。釘孔の径は表裏ともほぼ等しく、穿孔は焼成前におこなわれている。裏面には不定方向、側面には円周にそったヘラケズリ調整を施す。比較的硬質だが、表面が灰白色(2.5Y7/1)、断面(内部)が暗灰色(N3/0)を呈する特徴的な焼成で、備中・末ノ奥窯(岡山県都窪郡山手村)の製品と知られる。飛鳥寺の寺域内からは出土していないが、同範品が古宮遺跡(明日香村豊浦・橿原市和田町)と雷丘東方遺跡(明日香村雷)³⁾にあり、胎土や焼成の特徴も共通する。

末ノ奥窯
の製品

VI型式(Fig.189-2, PL.199-2)は単弁八弁蓮華文。山田寺金堂所用の垂木先瓦である山田寺A種⁴⁾と同範。飛鳥寺の寺域内では出土していない。蓮弁は大きく盛り上がり、中央に子葉まで通る稜をもつ。弁端の反転はごく少ない。側面には、文様の地と同じ高さに、範型と柵型の合わせ目を示す段差が残る。裏面は、外周ぞいに円周方向のヘラケズリをおこなうほかは、不定方向のナデ調整。硬質で表面が灰色(N4/0)、断面(内部)はにぶい褐色(7.5YR5/4)を呈する。

山田寺A種

VII型式(Fig.189-3, PL.199-3)も八弁と推定される山田寺式の単弁蓮華文だが、山田寺のものとは異範。中房部分と蓮弁一弁分が出土した。飛鳥寺の寺域内では出土していない。蓮弁の稜は不明瞭で、弁端がわずかに反転する。中房の突出は低く、径約6mmの釘孔のまわりに推定6個の蓮子を配するが、摩滅のため判然としない。釘孔は焼成前にあけられており、表裏ともほぼ同径である。にぶい黄橙色(10YR7/3)を呈する軟質の焼成で、調整手法不明。

ii 鬼瓦

蓮華文鬼瓦1点が第93次調査区(SA1150～1152の南)から出土した。向かって右下隅部分の破片で、右の側縁と下端の半円形の挟りの一部が残る(Fig.189-4, PL.199-4)。内区(文様部)は方形を呈し、蓮弁中央に稜をもつ素弁蓮華文を飾る。蓮弁の盛り上がりはごく小さく、間弁もない。蓮弁の稜と内区下辺のなす角度は約50°である。これと挟りの位置からみて、やや縦長の長方形の対角線方向に四弁の蓮弁を配した文様構成が復元される。内区文様の表出は方形の範型によるもので、その隅角部分のアタリが、別に、左上へずれた位置(蓮華文の表面)にも斜めに残っている。また、範型には、下辺の隅角から1.0～1.5cmの位置に傷があるが、それも同様に認められる。外区と側面はナデ、挟り部分はヘラケズリによる調整。裏面には、全体に

素弁四弁

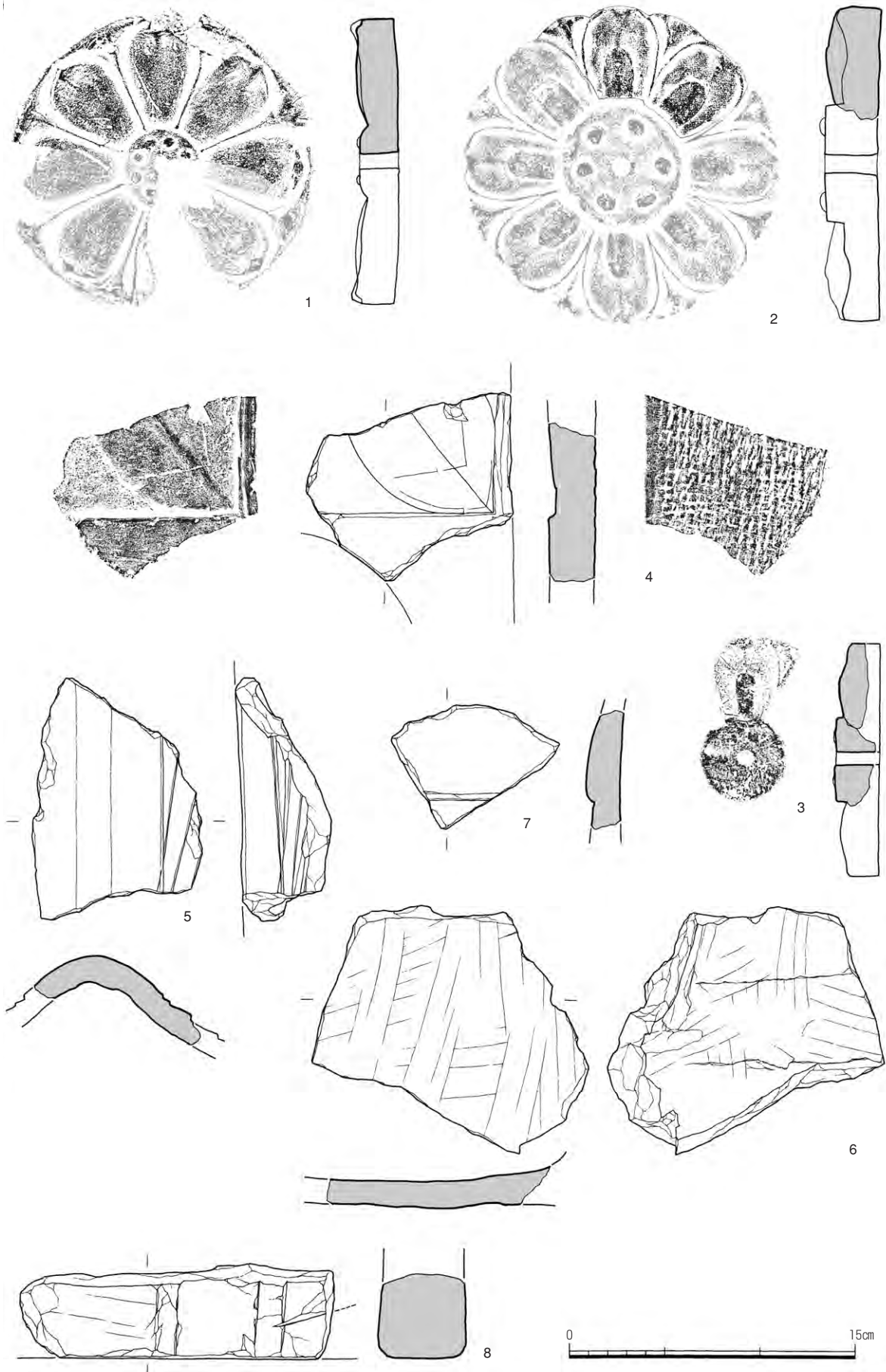


Fig. 189 垂木先瓦・鬼瓦・鴟尾 1:3

縦方向の縄叩きを施す。硬質で灰白色（2.5Y7/1）を呈する。同範例は知られていない。

iii 鷗尾

鷗尾と確認できる製品は、飛鳥池遺跡から5点出土した。以下、大脇潔による飛鳥寺の鷗尾⁵⁾の分類にそって略述する。

飛鳥寺Aとみられる破片は3点あり、いずれも飛鳥寺の寺域に近い第92次調査I区からの出土。厚さ1.3~1.8cmと薄手で、外面と断面は灰色（N6/0）~灰白色（7.5Y7/1）、内面が灰色（N5/0）を呈する比較的硬質の焼成。同一個体であろう。脊梁部の破片（Fig. 189-5, PL. 199-5）は、胴部右側面に、ヘラで削り出した幅の狭い段（段型）が3段分残る。上の段が下の段にかぶさる正段（正段型）である。内外面ともにナデ調整を施すが、内面の調整は粗い。腹部の破片（Fig. 189-6, PL. 199-6）は、鱗部の立ち上がりに近い部位にあたり、外面は横方向のヘラケズリののち、縦方向のナデ調整。内面には不定方向の粗いナデを施すが、粘土紐を積み上げた継ぎ目が2条残る。もう1点も腹部の小片である。

飛鳥寺Bとみられる1点（Fig. 189-7, PL. 199-7）は、飛鳥寺1991-1次調査区からの出土。鱗部の破片で、飛鳥寺Aにくらべて幅の広い正段を削り出している。これも厚さ1.4~1.8cmと薄手のつくりである。外面はヘラケズリ、内面にはナデ調整をおこなう。やや軟質の焼成で、内外面が灰色（7.5Y4/1）、断面は灰白色（5Y7/2）を呈する。

残る1点（Fig. 189-8, PL. 199-8）は基底部の破片で、第93次調査区（SA1150~1152の南）からの出土。従来の分類の中には該当するものがない。粘土紐を積み上げた継ぎ目の部分で水平方向に剥離しており、胴部から鱗部にかけての部分が残る。ヘラでアタリをつけた2条の縦帯により胴部と鱗部を分けるが、縦帯自体は剥落のため、本来の高さをとどめていない。鱗部には、ヘラで正段を削り出す。外面ヘラケズリ、内面ナデ調整。厚さ約4.5cmと分厚い。多量の砂粒を含む特徴的な胎土をもち、比較的硬質で橙色（7.5YR6/6）を呈する。

2条の縦帯

-
- 1) 花谷 浩「京内廿四寺について」『研究論集 XI』奈文研学報第60冊、2000年、86頁。
 - 2) 『飛鳥寺発掘調査報告』奈文研学報第5冊、1958年、PL. 66-18。
 - 3) 『藤原報告 I』奈文研学報第27冊、1976年、PL. 19-6。奈文研『古代瓦研究 I - 飛鳥寺の創建から百済大寺の成立まで -』2000年、278頁第109図。
 - 4) 『山田寺発掘調査報告』奈文研学報第63冊、2002年、Ph. 170-1~4、279頁Fig. 116。
 - 5) 飛鳥資料館『日本古代の鷗尾』1980年、51~54頁。大脇 潔『鷗尾』日本の美術第392号、至文堂、1999年、47~49頁。

F 面戸瓦

丸瓦を焼成前に加工した「切面戸瓦」と、焼成後に丸瓦を打ち欠いて作った「割面戸瓦」がある。いずれも飛鳥池遺跡からの出土で、飛鳥池東方遺跡からは出土を確認しなかった。

i 切面戸瓦

切面戸瓦は、半円形の舌部の左右に矩形の袖部がつく形態である。合計39点出土した。

竹状模骨
の痕跡

すべて竹状模骨丸瓦と同じように、凹面に丸棒を綴じ合わせた竹状模骨の痕跡を残す。凸面は、タテ縄叩きのあとヨコナデ調整である。

飛鳥池遺跡から出土した切面戸瓦を、袖部の長さを基準に2つに分類する。袖部が5cm未満で短い「切面戸瓦1類」と袖が5cm以上あって長い「切面戸瓦2類」である（以下、「切面戸瓦」の表記を略すことがある）。

袖部が
5cm未満

切面戸瓦1類 (Fig. 190, PL. 200・202) 切面戸瓦1類と確定できる資料は10点ある¹⁾。そのうち、2点を図示した。

1 (PL. 200-1・202-9) は、左右の袖部が長さ約2.5cmあり、舌部の2/3を残す資料である。袖部から舌部にかけては、側面をヘラケズリして形を整え、凹面側に幅広い面取りのヘラケズリが加えられている。凸面側の、袖部から舌部にかかるあたりには、狭い面取りがある。凸面には、叩き痕がかすかに残る。舌部凸面には、調整の後につけられた弧状のケガキ線がある。凹面はナデ調整して、布圧痕と模骨痕をおおた消している。右側の袖部端面は、ヘラケズリ調整ののちナデ調整。現存左右長26.9cm、厚さ2.2cm。舌部の復元上下幅は約13.5cm、左右長は約22cm、袖部端面の幅は4.5cm。胎土は緻密だが、径3mmほどの石英・長石・雲母・クサリ礫を含む。硬質の焼きで、灰色 (5Y5/1)。第93次調査HO31炭層1から出土した。

2 (PL. 200-2) は、左の袖部を残した資料。全体に磨耗しているが、基本的な調整手法は1とほぼ同じである。凸面の舌部先端近くに、ケガキ線がかすかに残っている。舌部の右側面に残る焼成後の剥離痕跡は、屋根葺き時の打ち欠きであろう。舌部の上下幅14.3cm、袖部端面の幅4cm。胎土には、径4mm以下の石英・長石などが含まれる。軟質の焼きで灰白色 (7.5Y7/1)。第97次調査石敷SX1065上の包含層から出土した。

袖部が
5cm以上

切面戸瓦2類 (Fig. 190, PL. 200・202) 切面戸瓦2類と確定できるのは図示した3点のほかに13点、計16点ある²⁾が、全長のわかる資料はない。

3 (PL. 200-3) は、左の袖部と舌部のごく一部しか残らない。袖部は端面の幅3.5cmで、長さ約6cmある。側面は、弧状にヘラケズリしたのち、さらにヘラケズリを2～3回して面を整える。ヘラケズリは袖部から舌部の方向に向く。凸面は、タテ縄叩きののちヨコナデ調整。凹面は調整をおこなわないので竹状模骨の痕跡と布圧痕がよく残っている。袖部端面はヨコナデ調整。胎土には、石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含み、硬質な焼きである。灰白色 (10Y7/1)。第84次調査石組方形池SG1100西側の包含層から出土した。

4 (PL. 200-4) は、左半分が残る資料。袖部は端面の幅が3cmほどで、長さは5.5cm前後ある。袖部端面はヨコナデ調整され、凹面側が突出している。凹面は袖部のみナデ調整。袖部から舌部にかけての側面は、3とは逆に、舌部から袖部の方向にヘラケズリして形を整えてある。胎

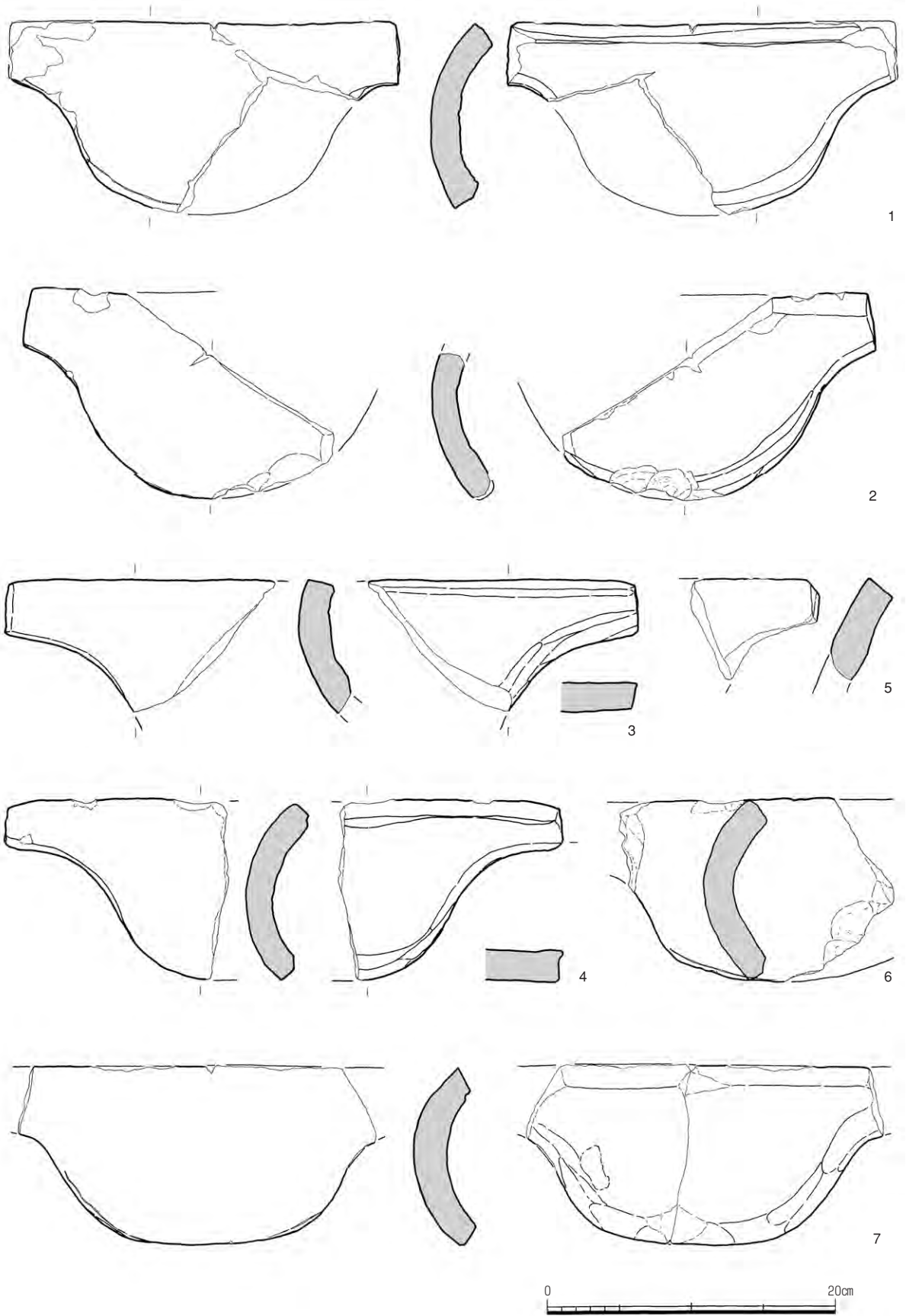


Fig. 190 切面戸瓦 1・2類 1:4

土は1～3と同じ。軟質の焼きで、灰白色(7.5Y8/1)。第93次調査石敷井戸SE1160周囲の石敷SX1162上から出土。

5(PL.200-5)は、右袖部。端面と側面はヘラケズリ調整。袖部には打ち欠きの跡がある。胎土と焼成は3と同じ。灰白色(7.5Y8/1)。飛鳥寺1991-1次調査WN23炭層出土。

図示した切面戸瓦2類にはケガキ線が認められないが、袖部から舌部にかけてケガキ線を残すものが1点ある。袖部の

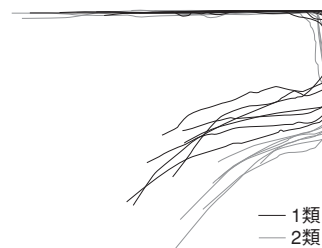


Fig. 191 面戸瓦袖部の形状比較

形状を1類と比較すると(Fig.191)、両者は明確に区別できるので、1類と2類ではケガキに使う型(型紙)が違ったのであろう。なお、2類には全長(左右長)が判明する資料がない。舌部の規格が1類と同じであれば、全長は長くなるであろうし、全長が同じであれば、舌部が1類よりはやや小さかったと推定される。

最後に、1類か2類かを判定できる袖部を欠くが、舌部の大きさが判明する資料を2点示す。

6(PL.200-6)は、第97次調査石敷SX1065西側出土。現長19cm、上下幅12.8cm。

7(PL.200-7)は、石敷SX1065東側の包含層出土。現長24.9cm、上下幅12.5cm。6・7の凹凸面の調整は他の個体と同様であり、舌部の凸面にはケガキ線が残る。

切面戸瓦の製作技法 飛鳥池遺跡の切面戸瓦は、袖部の長短で2種に分類できる。ただし、製作技法や胎土・焼成はほぼ一致する。凹面には行基丸瓦11類と同様に、長軸方向に走る幅の狭い凹凸があり、丸棒を綴った「竹状模骨」を芯にして製作されたことは明らかである。しかし、次の理由から竹状模骨を使う行基丸瓦11類を加工したものではないと考えた。

切面戸瓦で袖部をもつ資料を検討すると、右の袖部端面はヘラケズリ調整か調整されないかいずれかである。そして、調整されないものには、「藁座痕跡」(PL.202-8)を確認できるものが3点ある。一方、左側の袖部端面は、ヘラケズリ調整されるものもあるが、ナデ調整がほとんどで、そのなかに、3・4(切面戸瓦2類)に示されるように、土器の口縁端部状の形状を示す例がある(PL.202-7)。

上記の事実は、1つには、素材となった粘土円筒の広端側(下端つまり回転台に接置する側)を右袖部、狭端側(上端)を左袖部とする決まりがあったことを明示する。さらに、左袖部には粘土円筒を水平方向に分割した痕跡が乏しい。端部の形状からみても、こちら側は粘土円筒の上端を利用したことは明らかである。しかも、行基丸瓦11類の全長は40cm前後はあるので、全長27cmの切面戸瓦(1類)を丸瓦から作ろうとすれば、13cm分もの無駄が生じることになり不都合である。先に述べた袖部端面の藁座痕跡や断面形状からすると、所定の切面戸瓦全長に見合う粘土板を模骨に巻き付けて製作にかかったと判断するのが合理的である。

切面戸瓦の上辺側面と舌部端面とは、断面でほぼ90°の角度をなしている。それは、一本の面戸瓦用粘土円筒から、4枚の面戸瓦が作成されたからである。凸面には、舌部の形状を示したケガキ線が残っているので、規格を示した型紙のようなものがあり、それをあてて切り分けたと考えてよい。

このように、飛鳥池遺跡の切面戸瓦(後述するように、これは飛鳥寺禅院所用)は、丸瓦を分割するのではなく、模骨は同一としても、丸瓦より短い粘土円筒から製作され、それに型紙をあてて製作されたものとみてよい。

ケガキの型紙は2種類

竹状模骨を使用

面戸瓦専用の粘土円筒

専用の粘土円筒あるいは模骨を使用して面戸瓦を製作する例は、本薬師寺（橿原市城殿町）にある。本薬師寺では、丸瓦全長よりも長い下り面戸瓦がみつかり、それ専用の模骨が存在したことは明らかである³⁾。また、ケガキ線を入れて形を一定にする手法は、山田寺（桜井市山田）の宝蔵周辺から出土した切面戸瓦（山田寺分類AIa3）に認められる⁴⁾。

飛鳥池遺跡の切面戸瓦の1点は、「評」の地名表記をともなう木簡を出土した第84次調査土坑SK1153から出土した。したがって、その製作・使用時期は7世紀第4四半期にある。類例とした面戸瓦はいずれも、ほぼ同時期であり、官寺ないしは準官寺的な造営がおこなわれた寺から出土したことが共通する。

製作・使用
7世紀後半

ii 割面戸瓦

竹状模骨丸瓦（行基丸瓦11類）を、焼成後に加工した割面戸瓦を13点確認した。そのうちの5点について、図示し記述する（Fig. 192, PL. 201）。

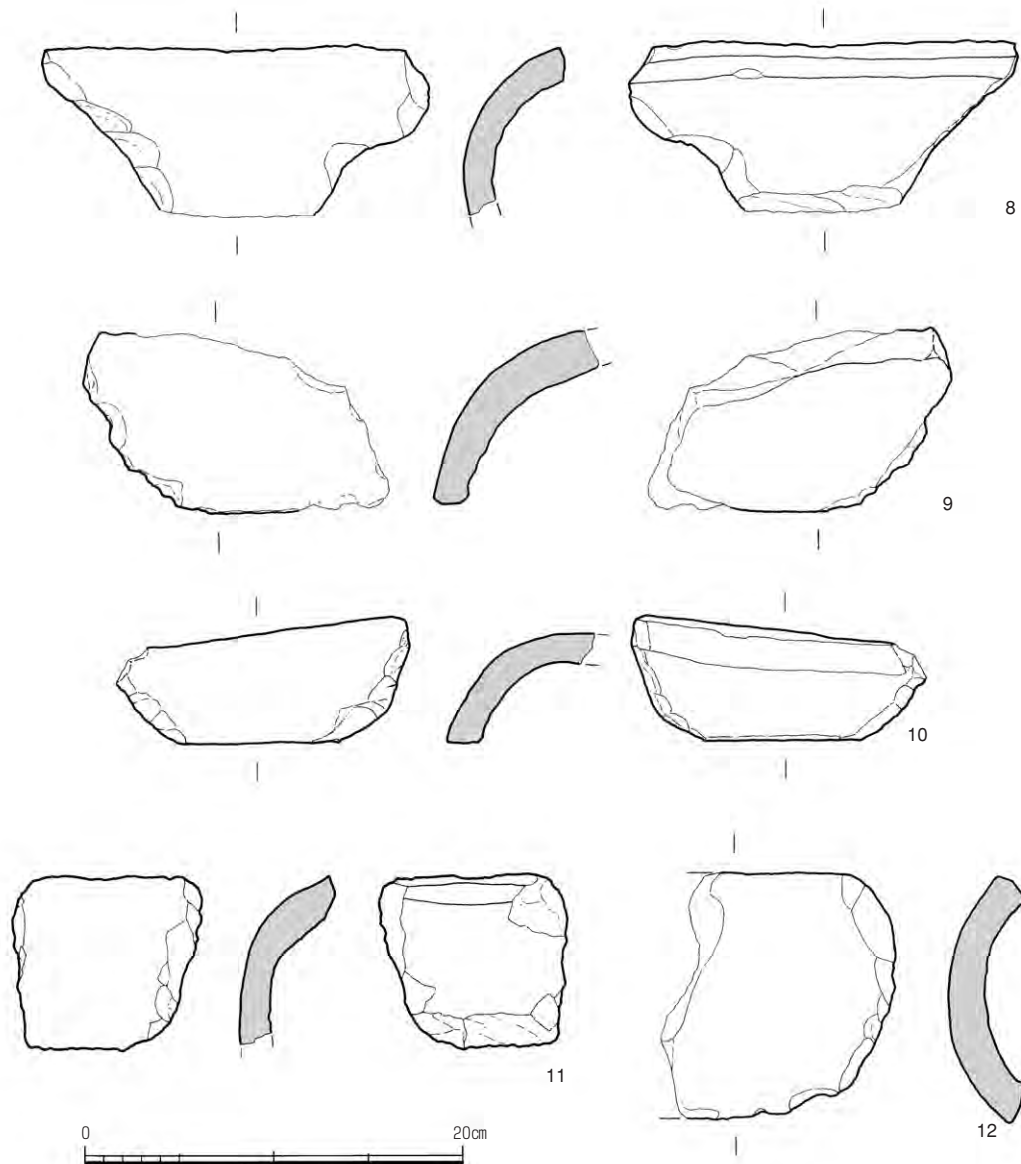


Fig. 192 割面戸瓦 1:4

8 (PL. 201-1) は、全長20.5cm、厚さ1.7cm。上辺が丸瓦側面で脇を凹凸両面側から打ち欠く。胎土には長石やクサリ礫を多く含む。やや軟質な焼成で明赤褐色 (5YR5/6)。第84次調査NP37 灰褐色土層出土。

9 (PL. 201-2)・10 (PL. 201-3) は、袖部のない型式。下辺は丸瓦の側辺を利用し、脇の凹面側 (9) あるいは凹凸両面側 (10) を打ち欠く。9の胎土はやや粗く、長石・石英を大量に含む。青灰色 (5B2/1) で硬質な焼成。厚さ2.1cm。第84次調査NN45灰褐色土層出土。10は、全長15.6cm、厚さは1.6cm。長石を少量含んだ緻密な胎土。青灰色 (5B5/1) で硬質な焼成。第84次調査MB49茶灰色土層出土。

11 (PL. 201-5)・12 (PL. 201-4) は、上辺が丸瓦の側面で、脇を凹凸両面側から敲打加工する。11は左右に袖は伸びないであろう。幅13.2cm、厚さ2.1cm。11の胎土は非常に粗く、長石や石英を大量に含む。灰色 (5Y6/1) で軟質な焼成。第84次調査道路南側溝SD1080出土。12は、長石を多く含む、灰白色 (10Y7/1) で硬質な焼き。第84次調査区出土。

iii 小 結

最後に、切面戸瓦の分布状況と所用建物について述べる。

切面戸瓦の出土数は、第84次調査区からの15点がもっとも多数であるが、総数の1/3近い11点が出土した第97次調査区では、すべてが調査区中央部のおよそ南北10m×東西20mの範囲 (MD41～MF46区) にまとまる。第84次調査区で出土した切面戸瓦にも、この範囲におさまるのが3点あり、結局、合計14点の切面戸瓦が約200㎡の狭い範囲から集中して出土している。

この場所は飛鳥寺南面大垣SA1060と重複し、しかも大垣にそう石敷SX1065とも重なっている。石敷SX1065は、南面大垣に開いていた門の正面に敷設されたと推定できる遺構である。したがって、第97次調査区から出土した切面戸瓦は、この門に使用されていたと考えて、ほぼあやまりないであろう。なお、後述する隅切平瓦は、この場所からは1点も出土していないので、この門は切妻造だったとも推測できる。

これ以外で、多少の推測を可能にする出土状況を取り上げよう。

まず、飛鳥寺1991-1次調査区の水溜SX1222からは同一層位で7点の切面戸瓦が出土しており、うち3点が同一地区 (WI23区)、他の4点もほぼその周囲 (WL23・WM23区) にまとまる。しかも、1点を除きすべて袖部を打ち欠くことも共通する。飛鳥寺1991-1次調査区の工房地区に瓦葺き建物が存在したとは想定しにくいので、工房外の特定の建物から降ろされた瓦が搬入された可能性がある。

次に、瓦窯SY1200との関係だが、瓦窯本体からは切面戸瓦の出土を確認できなかった。瓦窯西方の炭層 (水溜SX1220) から2点の切面戸瓦が出土しているが、これらは水溜の中央から西方に位置し、瓦窯とは近接していない。この点では、瓦窯内からも出土した切面斗瓦A類とは分布状況に違いがあるようにもみえる。

G 熨斗瓦

飛鳥池遺跡から出土した熨斗瓦には、切熨斗瓦と割熨斗瓦がある。一般に、焼成前に平瓦を分割加工したものを切熨斗瓦といい、焼成後に平瓦を割って加工したものを割熨斗瓦とよんで

分布状況と
所用建物

石敷SX1065
周辺に集中

SY1200から
出土例なし

いる。飛鳥池遺跡では、焼成前の平瓦に分割線を入れておき、焼成後に分割した熨斗瓦がもっとも多数出土した。ここでは、この種の熨斗瓦も切熨斗瓦として扱う（以下、「切熨斗瓦」や「類」の表記を略すことがある）。

i 切熨斗瓦

焼成前に分割線を入れておき焼成後に分割した「切熨斗瓦A類」、焼成前に分割した「切熨斗瓦B類」、そして川原寺からの搬入品である「切熨斗瓦C類」に大別する。計91点出土した。

切熨斗瓦A類 (Fig. 193・194, PL. 201・202) 粘土板桶巻き作りのタテ縄叩き平瓦を加工した切熨斗瓦である。もっとも多数の87点が出土した。全長は不明だが、製作技法がほぼ同じ平瓦11類A・Bは全長37～40cmあるので、切熨斗瓦Aもだいたい同じ規格であろう。

焼成後に分割

幅は最大で6cmの違いがある。大きくは3つの規格に細分できたので、これをA1～A3とした。幅の小さいものから、幅約5.5cm～7cmのA1 (Fig. 193-1・2, PL. 201-6)、幅約7.5cm～9.5cmのA2 (Fig. 193-3～5, PL. 201-7)、幅約10.5cm～12.5cmのA3 (Fig. 193-6・7, PL. 201-8)、という規格である。これらは、素材となる幅約30～35cmの平瓦を、何分割するかの違いに対応する。すなわち、A1は5分割、A2は4分割、A3は3分割した結果である。出土点数の内訳は、A1が22点、A2が51点、A3が9点であり、幅不明品が5点ある。平瓦を4分割するA2が、切熨斗瓦A類の主體的な存在であったことがうかがえる。平瓦を3分割するA3には、分割以前の状況がわかる資料がある (Fig. 194-8～10)。

平瓦を分割

A1～A3の製作技法や胎土・焼成・色調はほぼ一致する。

凹凸面とも未調整で、凸面にはタテ縄叩き痕、凹面には布圧痕、側板痕、糸切り痕が残る。粘土板合わせ目を残す例もある (Fig. 193-5・194-10)。端面はヘラケズリ調整されるが、広端面は未調整で藁座の圧痕が残るものがある (Fig. 193-3～5・194-10)。

側面は、両側面ともに分割破面を残す例 (Fig. 193-1・5) と、片方の側面が完全にヘラケズリ調整されているc手法の例 (Fig. 193-2～4・6・7) ⁵⁾がある。片方にc手法で調整された側面をもつ切熨斗瓦Aは、その側辺の凹面側に分割界線を残していることが多い (Fig. 193-3・4, PL. 201-7)。未分割資料 (A3, PL. 202-5) をみれば一目瞭然だが、その側面は素材の平瓦の側面である。

胎土に、長石・石英・雲母・クサリ礫を多く含むものが多い。大半は黄橙色 (10YR7/8) をしたやや軟質な焼成であるが、中には灰色 (10Y4/1) で堅緻な焼成のものがある。

以上のように、切熨斗瓦A類について資料を検討すると、分割前の素材となる平瓦は、基本的には平瓦11類A・Bとほぼ同じ製作手法と胎土・焼成をそなえている。しかしながら、側面の形状を比較すると違いがある。平瓦11類A・Bの側面は、基本的に凸面側に深いヘラケズリで調整されている。このため側面は互いにほぼ平行する。これに対し、切熨斗瓦A類の素材では、側面調整のヘラケズリは分割断面にほぼ平行している。また、凹面縁を面取りしていない。狭端や広端の凹面縁にヘラケズリによる面取りがほとんどないことも、平瓦11類A・Bとの違いである。つまり、切熨斗瓦A類は、平瓦11類A・Bと同じ手法で作られてはいるが、当初から熨斗瓦として製作されていたとみてよい。細部調整の省略が目立つのもそのためであろう。

当初から熨斗瓦に製作

最後に、図示した資料の出土地点・遺構と瓦の幅を記しておく。1：第97次調査MC47表土・7.0cm、2：第84次調査道路南側溝SD1080・6.3cm、3：第93次調査瓦窯SY1200・9.9cm、

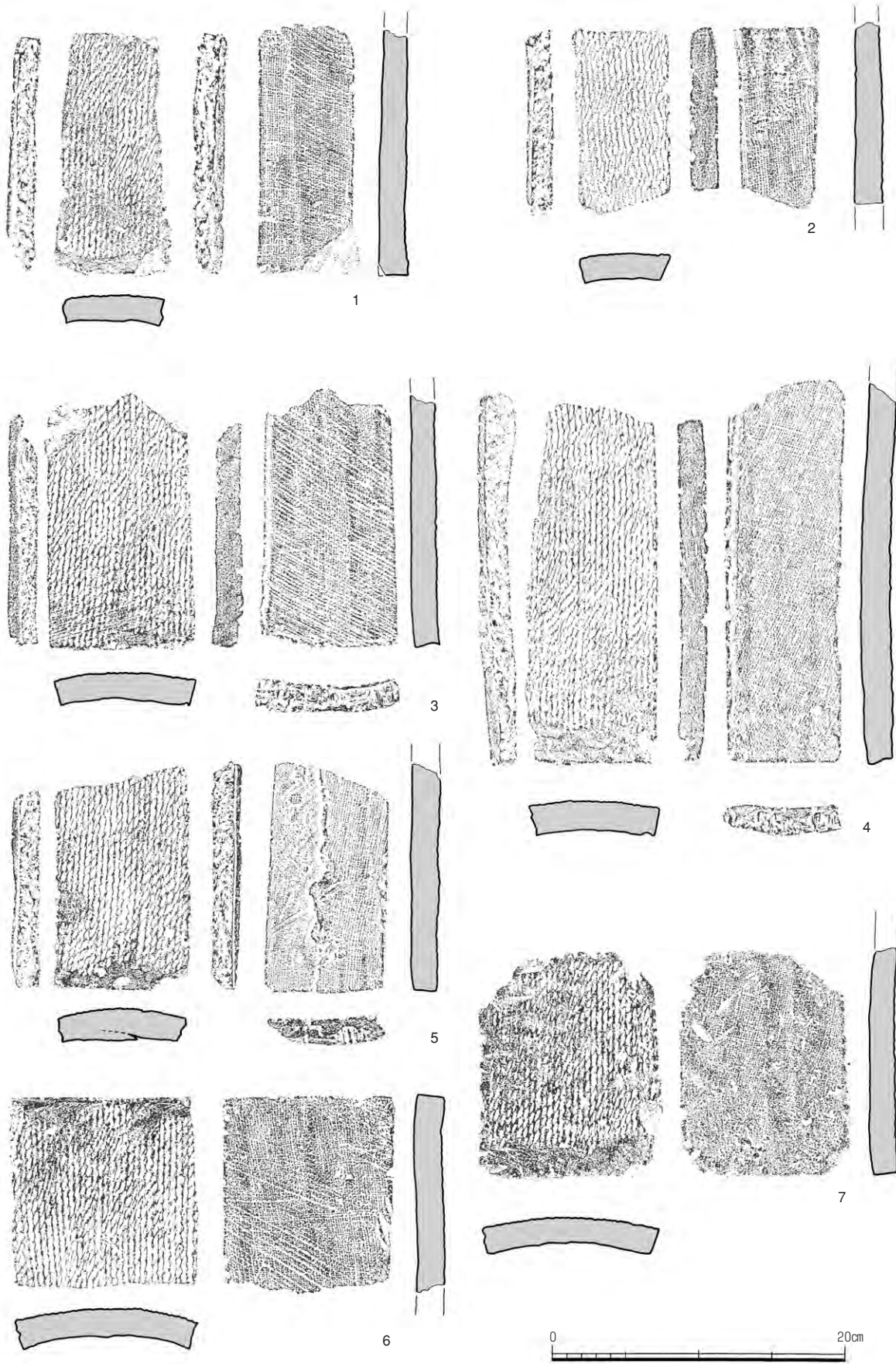


Fig. 193 切熨斗瓦A1~A3類 1:4

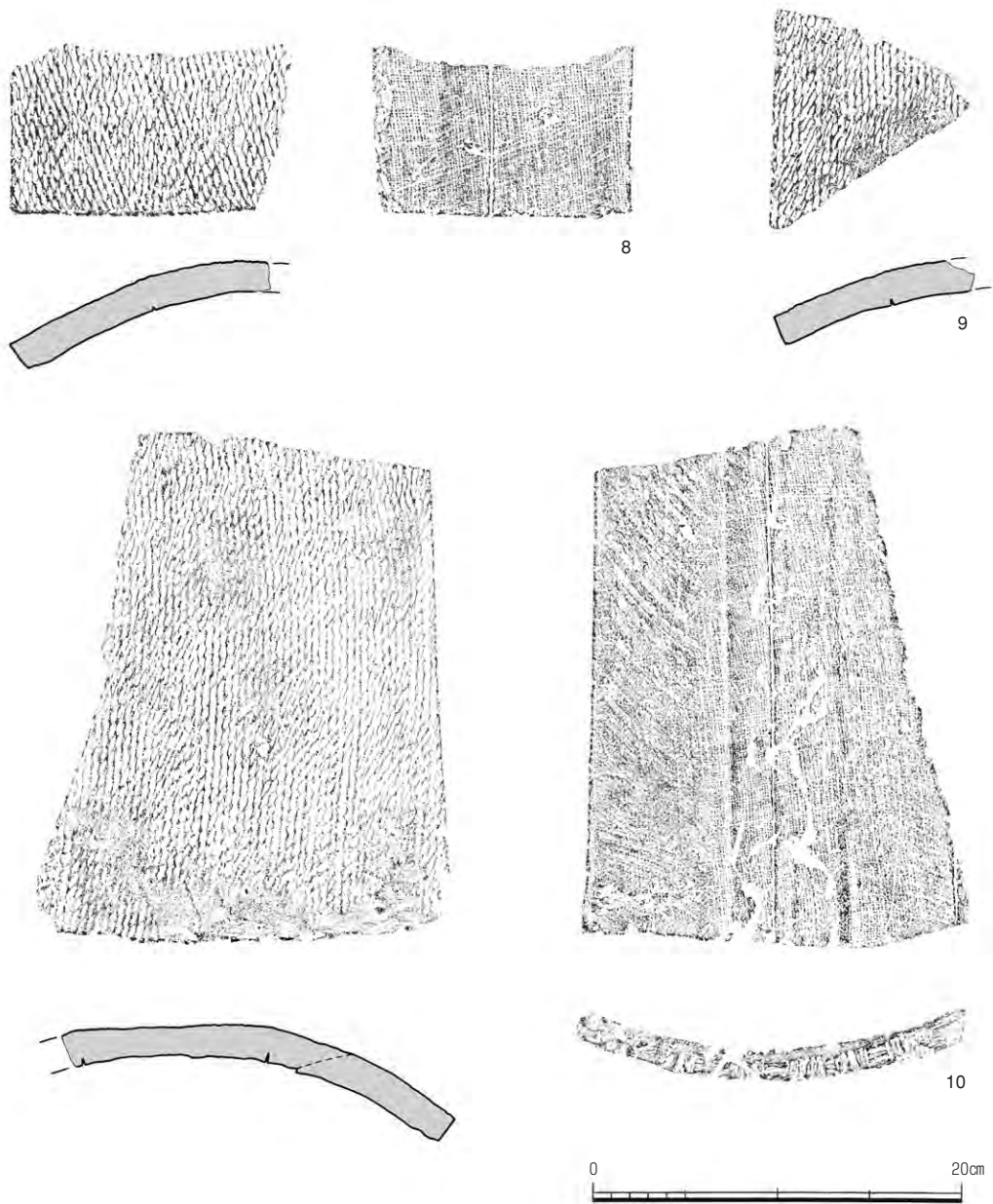


Fig. 194 未分割の切熨斗瓦A類 1:4

4 : 第97次調査MC50表土・9.0cm、5 : 第97次調査南面大垣SA1060柱穴・9.0cm、6 : 第97次調査南面大垣SA1060上層南雨落溝SD1063A・12.5cm、7 : 第97次調査MB51包含層・12.1cm。

切熨斗瓦B類 (Fig. 195, PL. 202) 焼成前に分割した切熨斗瓦。B1～B3に細分したが、いずれも1点ずつ出土したにすぎない。

焼成後に分割

切熨斗瓦B1 (Fig. 195-11, PL. 202-1) は、粘土板桶巻き作り平瓦 (平瓦7類) を加工したもの。幅は9.5cm、厚さは1.9cm。凸面はヨコナデ調整されるが、正格子叩き痕 (叩き板の刻線の間隔0.7～1cm) が残る。凹面は未調整で、糸切痕と布圧痕のほか、側面からやや離れたところに捩り紐の分割界線が残っている。側面調整は、一方が分割破面をヘラケズリしたb手法 (ヘラケズリは2回)、他方は破面を調整しないa手法。胎土は石英と長石を含む。やや軟質の焼成で、表面は暗赤灰色 (2.5YR3/1)、内面は灰白色 (5Y7/1)。第84次調査道路南側溝SD1080出土。

切熨斗瓦B2 (Fig. 195-12, PL. 202-2) は、粘土板桶巻き作りのタテ縄叩き平瓦を加工した切

本薬師寺と
同じ縄叩き

熨斗瓦である。幅は10.3cm、厚さ2.1cm。凸面の縄叩き痕は、隣り合う縄目の傾きが逆転して「ハ」字形になっている。これは、三つ編みした縄の圧痕であり、本薬師寺の平瓦に特徴的な縄叩き痕である（『藤原概報25』69頁）。凹面を調整しないことや、両側面・端面とも丁寧にヘラケズリ調整することも共通するので、本薬師寺から搬入された切熨斗瓦と判断してよい。胎土は緻密で、石英・長石のほかチャートの細粒を少量含む。やや軟質の焼きで、表面はオリブ黒色（10Y3/1）、断面は灰白色（5GY8/1）である。第84次調査MC49包含層より1点出土した。なお、同様の縄叩き痕をもち、本薬師寺からの搬入品と断定できる平瓦は確認できなかった。

切熨斗瓦B3（Fig. 195-13）は、粘土紐桶巻き作りの縄叩き平瓦（平瓦13類）を加工した切熨斗瓦。幅は9.6cm、厚さ1.9cm。凹凸面とも未調整で、凹面には側板痕跡と粘土紐の接合痕がある。両側面はヘラケズリ調整である。胎土はやや粗く、長石や石英を大量に含む。硬質な焼きでオリブ灰色（2.5GY5/1）をしている。第97次調査区包含層から1点出土した。藤原宮の熨斗瓦に製作手法や胎土・焼成の近似するものがあるので、搬入された藤原宮所用品であろう。

切熨斗瓦C類（Fig. 195-14, PL. 202-4）厚手（厚さ2.6cm）で大型の切熨斗瓦。凸面は丁寧にヨコナデ調整されているが、凹面は未調整である。凸面の縁にはヨコナデ調整後に引かれた篋書きの線がある。側面位置を割り付けたのであろう。凹面には糸切り痕がある。残存する側面は、凸面の篋書き線にあわせて凸面側に深くヘラケズリ調整されている。緻密な胎土で、石英・長石・チャート・クサリ礫などを少量含む。比較的硬い焼きで、灰白色（7.5Y7/1）をしている。第84次調査NN34包含層から1点出土。川原寺に類例がある。これについては後述する。

川原寺に
類例

ii 割熨斗瓦

割熨斗瓦は、合計10点を確認したにとどまる。小破片になるとそれと認識するのが困難であることによる。割熨斗瓦は、素材とされた平瓦で大きく2つに分類できる。

1つは、側面調整がa手法またはb手法で飛鳥寺創建期と考える一群⁶⁾、そして、もう1つはタテ縄叩き平瓦（平瓦11類）を素材とする一群である。前者が2点、後者が8点ある。

創建期の
平瓦を加工

創建期の平瓦を加工した割熨斗瓦の1点（Fig. 195-15）は、平瓦5類を半截した製品である。幅10.2cm、厚さ1.3cm。凸面はタテナデ調整されて叩き痕を残さない。凹面は未調整で、狭端から10cmほどの位置に、狭端と平行する布の継ぎ目痕がある。側面は分割破面を残すa手法。狭端はヨコナデ調整ののち、凹面側をヘラケズリする。クサリ礫や石英・長石を少量含んだ緻密な胎土である。軟質な焼成で、橙色（7.5YR6/8）。平瓦5類にはあまりみかけない焼成と色調である。第93次調査HK31工房整地土から出土した。

もう1点（Fig. 196-19, PL. 202-3）は、平瓦3類Dを半截した割熨斗瓦。全長37.9cm、狭端側の幅13.6cm、広端側の幅16.4cm、厚さ1.8cm。凸面はヨコナデ調整して叩き痕を残さない。凹面は、桶の側板痕跡の段差をタテにヘラケズリしたのち、狭端から10cmほどの範囲をヨコ方向にヘラケズリ調整する。ただし、調整は部分的で布圧痕が広範囲に残っている。側面の調整は、分割破面だけをヘラケズリ（広端→狭端方向）するb手法である。端面もヘラケズリ調整する。胎土に、石英や長石・花崗岩などの角粒が含まれる。硬質の焼成で、暗青灰色（10BG4/1）。第97次調査MB50瓦層から出土した。以上2点が創建期の平瓦を素材とした割熨斗瓦である。

平瓦11類
を加工

平瓦11類を加工した割熨斗瓦（Fig. 196-20, PL. 202-4）は、凹面には調整がまったくないか、桶の側板圧痕段差のみ調整を加えてあるかのどちらかである。側面調整は、基本的には分割破

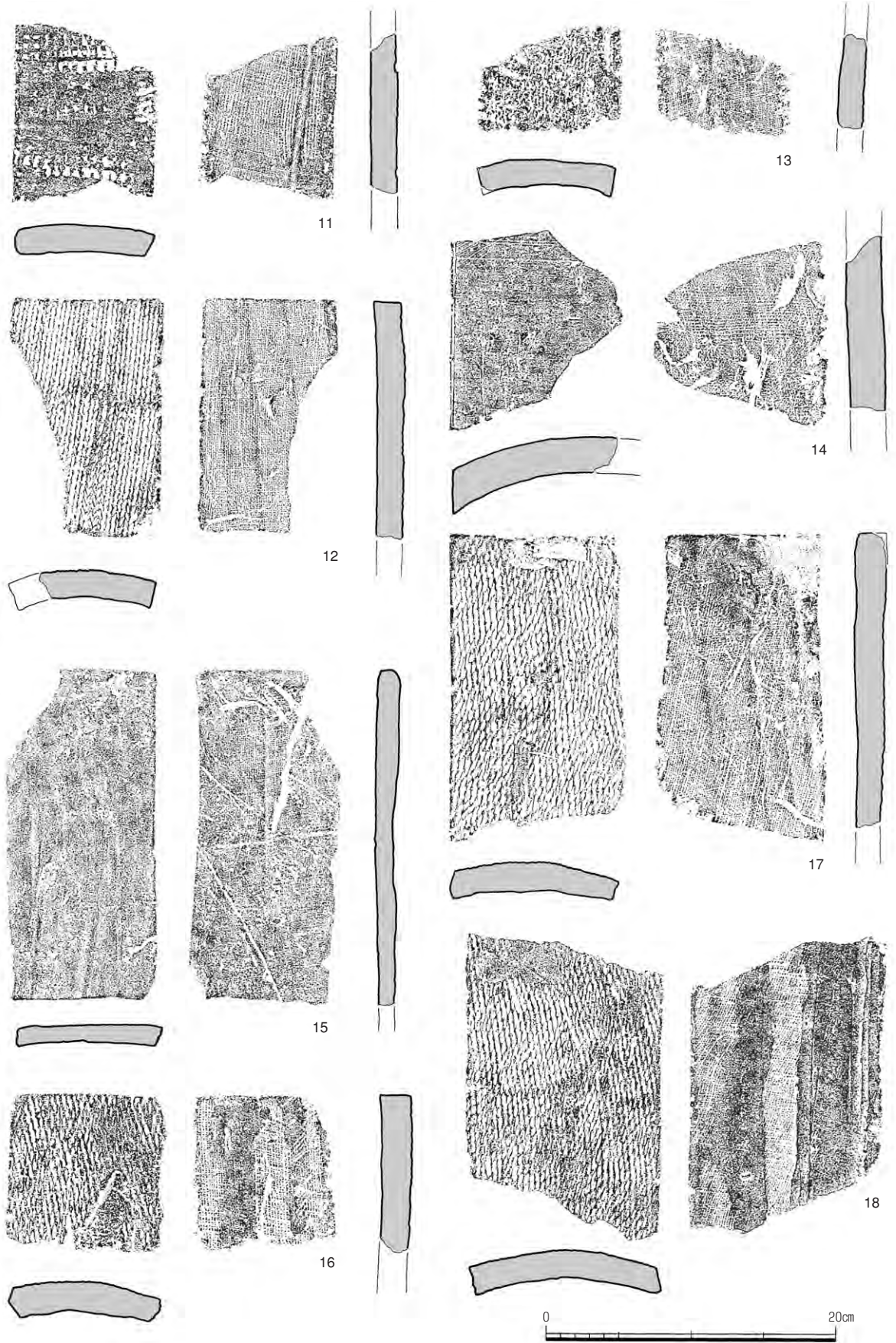


Fig. 195 切熨斗瓦B1~B3・C類と割熨斗瓦 1:4

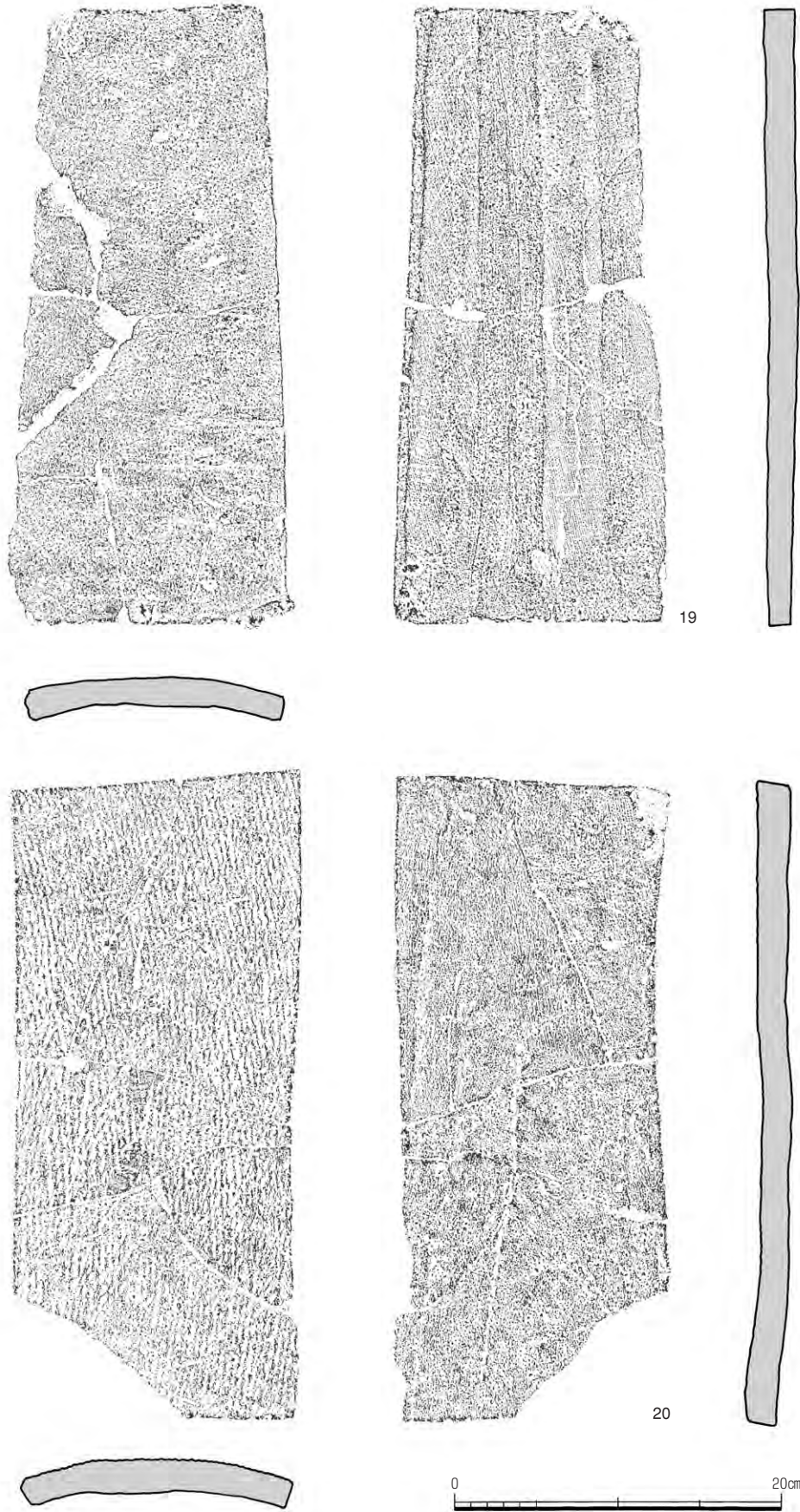


Fig. 196 割熨斗瓦 1:4

面と分割断面をともにヘラケズリするc手法であるが、狭端ではヘラケズリが浅くなって分割断面が残る場合がある。分割面の断面形は、両面剥離によって中央が突出する例 (Fig. 195-16) と、ほぼ平らになる例 (Fig. 196-20) があり、後者には、先端の尖った工具で凹面側に刻みを入れた痕跡を残す例がある。

第84次調査道路南側溝SD1080出土例 (Fig. 195-16) は、幅10.4cm、厚さ2.0cm。胎土に石英・長石を多く含み、やや軟質な焼成で、明褐色 (7.5YR5/6)。

第84次調査MB48包含層出土例 (Fig. 195-17) は、幅11.6cm、厚さ2.0cm。胎土に石英・長石・クサリ礫を含む。明赤灰色 (2.5YR7/2)。凹面にS型の粘土板合わせ目がある。

第84次調査中世期の東西溝SD1127出土例 (Fig. 195-18) は、幅13cm、厚さ1.9cm。硬質の焼きで青黒色 (5B1.7/1)。凹面をタテナデ調整する。

第97次調査ME44瓦層出土例 (Fig. 196-20, PL. 202-6) は、全長40cm、幅17cm。凹凸面とも調整しない。軟質の焼成で灰白色 (2.5Y8/1)。

iii 小 結

最後に、切鬩斗瓦A類とC類について気付いたことを記しておく。

切鬩斗瓦A類の使用場所 前節で、切面戸瓦が第97次調査区の石敷SX1065周辺に集中する事実を示し、これらがそこに建っていた門に使用された蓋然性を指摘した。同様に、切鬩斗瓦A類の出土位置もかなり限定されている。

97次調査区
に集中

切鬩斗瓦出土点数の1/3にあたる36点が、第97次調査区に集中する (切鬩斗瓦A類: 35点、切鬩斗瓦B類: 1点)。ここは、飛鳥寺南面大垣SA1060を確認した位置であり、切鬩斗瓦A類の分布はそのSA1060の柱列に重複する。大垣の柱抜取穴 (第97次調査区の西から5本目) にもこの瓦が投げ込まれていたため、大垣の棟に使用されたことは疑いない。また、第84次調査区北辺に分布するこの種の切鬩斗瓦A類は、切面戸瓦同様に、それらが推定される門にも積み上げられたことを推測させるに十分である。

第97次調査区以外では、第84次調査区から27点・第93次調査区から25点の切鬩斗瓦A類が出土し、ほかの調査区を凌ぐ。さらに、第93次調査区出土例の多くは、水溜SX1220の東北部にままとまっている。この水溜SX1220の東岸には瓦窯SY1200があるので、水溜SX1220の東北部は、この瓦窯の灰原が重なっていると判断してよいであろう。加えて、瓦窯SY1200からも切鬩斗瓦A類が3点出土しており、これらがこの瓦窯で焼かれたことを明示している。

瓦窯SX1200
で焼成か

さらに、第97次調査区の北側 (飛鳥寺1992-1次調査) では、8点の切鬩斗瓦A類が出土している。ここでは礎石建ち基壇建物の一部が確認でき、禅院の一部と推定した。

つまり、切鬩斗瓦A類は、瓦窯SX1200で生産された禅院所用鬩斗瓦であり、飛鳥池遺跡の中では飛鳥寺南面大垣 (禅院南面大垣) およびそれに開く門の棟積みに使用されたと考える。付言するならば、割鬩斗瓦3点が南面大垣の南側から出土しているため、大垣にはもともと割鬩斗瓦が積まれてあったが、禅院の創建にともなって切鬩斗瓦A類を使った積み直しがおこなわれたと推定しても、あながち無稽ではあるまい。

A類は東南
禅院所用

切鬩斗瓦C類について 切鬩斗瓦C類についての記述を補足しておく。小破片1点のみで (Fig. 195-14, PL. 202-4) 幅が不明であるのに、鬩斗瓦と判定したのは、川原寺に類例があるからだ。搬入品と断定したのもこの事実による。川原寺出土例⁷⁾では、全長は30cm以上としか判明

川原寺
出土例

しないが、幅は16~18cmしかなく、熨斗瓦は確実である。川原寺例を紹介する (Fig. 197, PL. 205)。

21 (PL. 205-1) は、現存長23.5cm、幅17.5cm、厚さ2.8cm。一方の側面は凸面側に深くヘラケズリしたのち凹面側を面取りし、他方は分割断面と破面を残す。灰白色 (10Y7/1)。

22 (PL. 205-2) は、現存長15cm、幅17.2cm、厚さ2.9cm。一方の側面は分割断面と平行にヘラケズリ調整し、他方は調整がなく分割断面と破面が残る。色調は灰白色 (7.5Y8/1)。

23 (PL. 205-3) は、現存長25.5cm、幅18.2cm、厚さ3.0cm。両方の側面とも分割断面をヘラケズリ調整しているが、調整は分割破面にはおよんでいない。凸面側の側面に敲打痕がある。凹面には、ぐし縫いした布筒の綴じ合わせ目痕 (GSg) がみえる。色調は、灰白色 (5GY8/1) だが凸面の一部は青黒色 (5B1.7/1) である。

24 (PL. 205-4) は、現存長30.5cm、幅17.0cm、厚さ2.7cm。両側面とも分割断面と破面をそのまま残している。凹凸両面とも側面に敲打痕があり、凹面の狭端側も叩く。粘土板合わせ目Z型が観察できる。色調は明青灰色 (5B7/1)。

いずれも凸面はヨコナデ調整で叩き痕は不明、逆に凹面は未調整で、布圧痕・側板痕・糸切り痕などが残る。したがって粘土板桶巻き作りは明らかである。胎土には、石英・長石・雲母・クサリ礫や花崗岩片を含むが、素地は緻密。焼きは硬質のものやや軟質のものがある。

側面の形状
は3種類

側面の形状には3つのパターンがある。1つは、飛鳥池遺跡出土例と同じく、凸面側に深くヘラケズリし、凹面と側面のなす角度が鋭角となるように仕上げた側面 (Fig. 197-21, PL. 205-1)、1つは、分割断面の方向 (凹凸面の円弧の直径方向) にヘラケズリ調整した側面 (Fig. 197-22, PL. 205-2)、もう1つは、分割断面と分割破面を残して調整を欠く側面 (Fig. 197-23, PL. 205-3) の3種類である。そして、いずれの個体も必ず一方の側面は調整を欠いた分割破面を残したもので、なかには両側面とも割ったままで調整されていない個体 (Fig. 197-24, PL. 205-4) もある。両側面ともヘラケズリ調整した個体は1点もなかった。

これらの状況からして、この切熨斗瓦は次のようにして作られたと推測する。

まず、粘土板桶巻き作りの粘土円筒 (焼き上がりで直径約30cm、焼成前だと直径36cmほどか) を作り、凸面を調整したのち、これを半截する。半分になったものに側面調整をおこなったのち、凹面にタテに2本の分割線を切り込む。そして、これを3枚に割ってから焼き上げる。粘土円筒の直径が普通の平瓦のそれよりも小さいことと、瓦の厚みが平瓦より大きいことから、この熨斗瓦は、平瓦を分割したものでなく、それ専用に製作されたことは明白である。

専用の
粘土円筒

しかしながら、川原寺において、この種の切熨斗瓦の出土量はそれほど多くない。1996年に実施した寺域各所でのトレンチ調査 (川原寺1996-1次調査) では、20点が出土した。この数字を本薬師寺での切熨斗瓦出土量と比較すると、その僅少さは疑いない。本薬師寺の伽藍中枢部では、各調査区で185点から485点の熨斗瓦が出土しているからだ⁸⁾。とすると、熨斗積みのみなかでも、台熨斗瓦や雁振瓦のように使用位置が限定された熨斗瓦と考えたほうがよいのかもしれない。ただ、これは川原寺の熨斗瓦に関わることであり、今後の課題としておく。

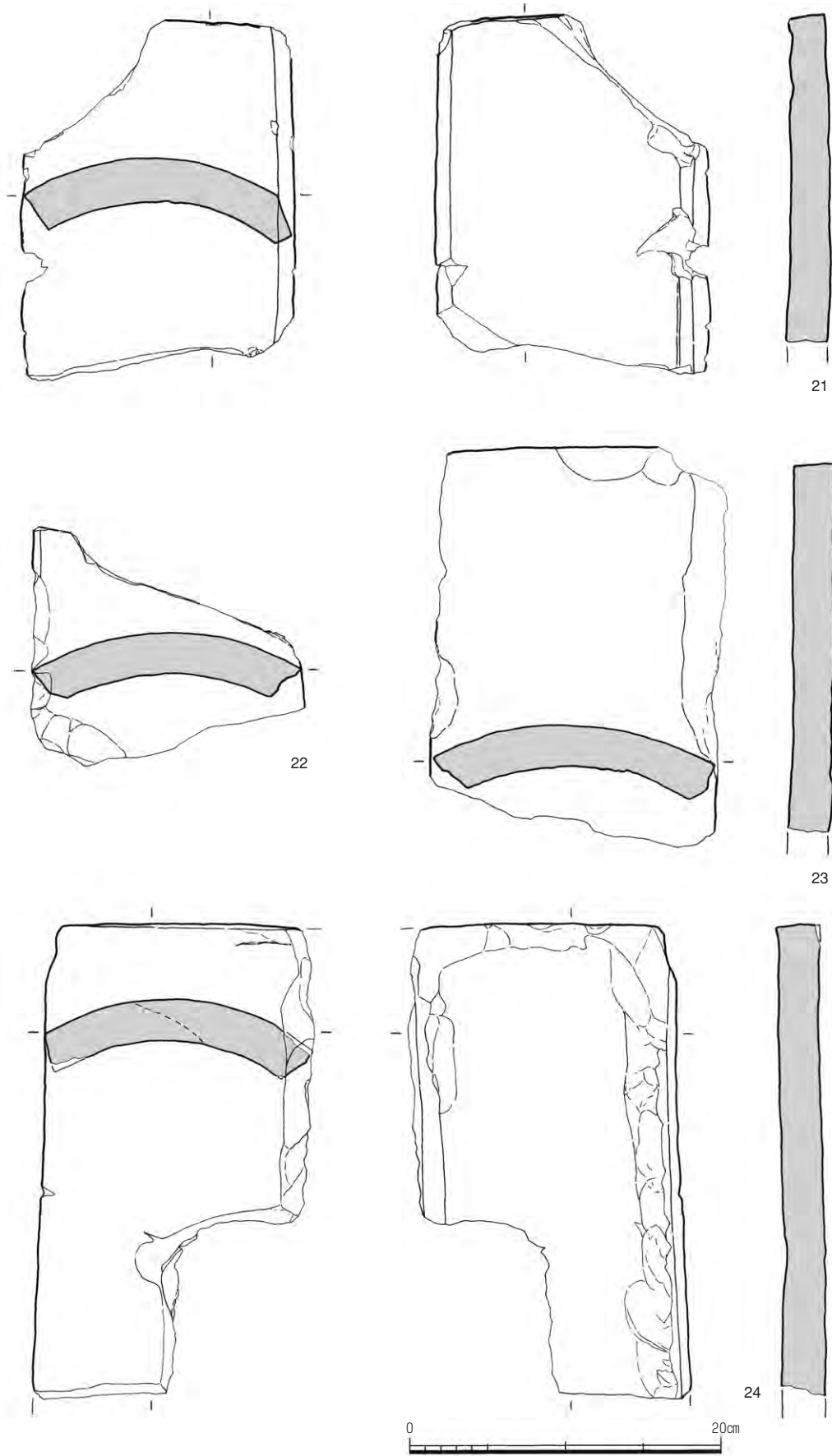


Fig. 197 川原寺出土の熨斗瓦 1:4

H 隅切平瓦

隅切平瓦は、狭端ないしは広端の一隅を斜めに切り欠いた平瓦である。飛鳥池遺跡から合計47点が出土した。これらは、粘土板桶巻き作りタテ縄叩き平瓦を素材とする「隅切平瓦A類」、A類と同じく粘土板桶巻き作り技法でタテ縄叩きだが、分厚くて瓦の曲率が小さい「隅切平瓦B類」、そして縄叩き以外の平瓦を素材とした「隅切平瓦C類」の3種類に分類できる。⁹⁾

i 隅切平瓦A類

隅切平瓦A類 (Fig. 198, PL. 203) は、粘土板桶巻き作りタテ縄叩き平瓦 (平瓦11類B) を加工した隅切平瓦である。両側辺と広端または狭端、そして斜辺の合計4辺で構成された四辺形 (台形) をした瓦である。瓦窯SY1200をはじめ、調査区各所から合計41点が出土した。

A類は、斜辺の方向と切り取られた部分の位置によって、A1：広端の右隅を切り取る、A2：広端の左隅を切り取る、A3：狭端の右隅を切り取る、A4：狭端の左隅を切り取るという4パターンが想定できる。なお、上下左右は、狭端を上にして凸面側からみた状況でいう。

1 (PL. 203-1) は、唯一全形をとどめた隅切平瓦A1。側辺を5cm残し、そこから広端の左隅に向かって平瓦をほぼ半分に切る。凹凸面とも調整はほとんどない。凸面には縄叩き痕があり、側辺近くには側辺と平行する凹型台の圧痕が残る。凹面には桶の側板痕や布圧痕、糸切り痕があるが、それを押さえた圧迫痕もある。全長32.0cm、狭端幅25.4cm、厚さは約1.5cm。石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含む緻密な胎土。焼きは硬く、暗灰色 (N3/0)。第93次調査石敷井戸SE1160の井戸枠抜取穴出土。

2もA1。全長約34cm、広端幅約26.4cm、厚さ1.9cm前後に復元できる。凸面の縄叩き痕は狭端で左に傾斜する。截断面のヘラケズリは広端から狭端に向かう。1と同様の胎土だが、焼きは軟質で、明黄褐色 (10YR6/6)。第84次調査石敷井戸SE1090の周囲をめぐる石組排水溝SD1092出土。

3 (PL. 203-2) は、狭端左隅を切り取るA4。截断面のヘラケズリは、狭端から広端に向かうが、先端だけは逆方向のヘラケズリで整える。1とよく似た胎土と焼きで黒褐色 (2.5Y3/1)。第84次調査道路南側溝SD1080出土。

このほか、A3とA4には広端と側辺それに斜辺の計3辺を残す資料があり、これをみると、A1と同じように一方の側辺は5~10cmの長さが残っている。つまり、A1~A4とも平面の規格という点では、形と大きさにおいてほとんど違いがない。これは、1つには隅切平瓦A類も切

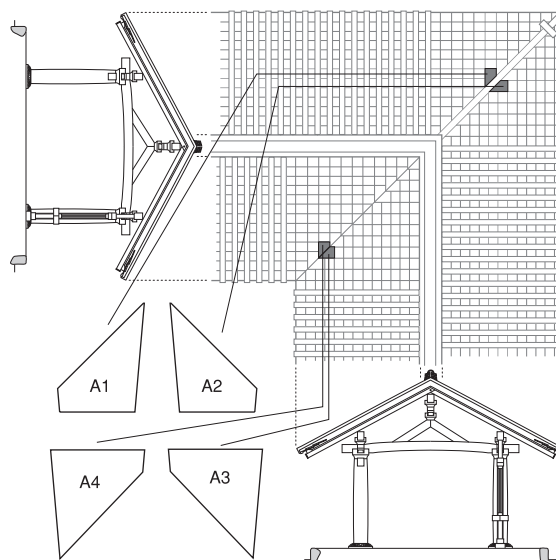


Fig. 199 隅切平瓦A類の使用場所

平瓦11類B
を加工

凹型台圧痕

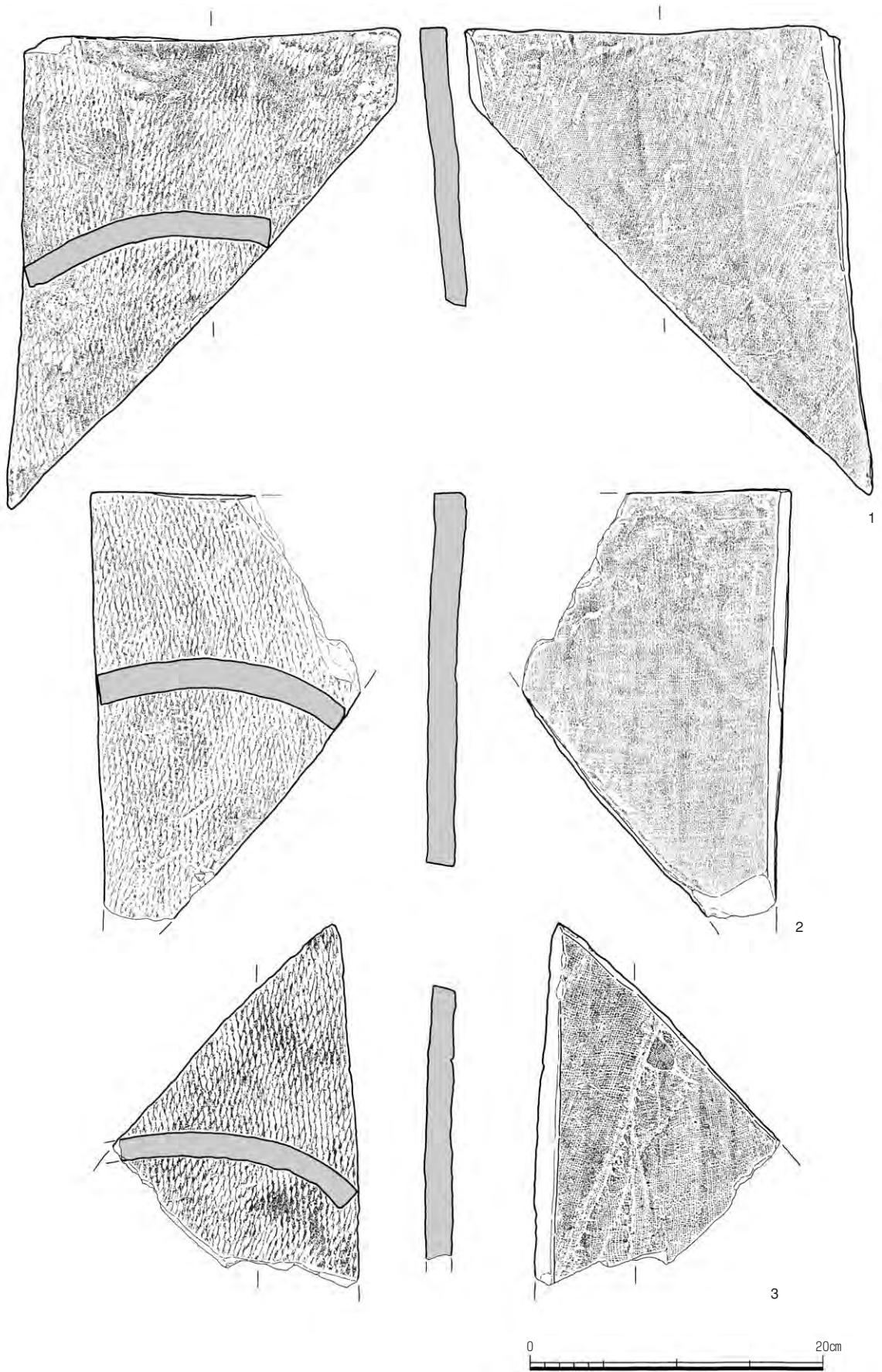


Fig. 198 隅切平瓦A類 1:4

型を使って
製作か

面戸瓦と同じように、型を使って一定の大きさに作られていたからであろう。截断に際して、指標として入れたケガキ線が凹面や凸面に残る例があり、この推定を裏付ける。

細分型式を確認できた隅切平瓦A類4種の点数は、A1：2点、A2：0点、A3：8点、A4：3点となり多少ばらつきがある。だがこれら以外に特定できなかった破片資料が28点ある。これらについて、三角形に尖った頂部を上、側辺を垂直にして斜辺の傾きで分類すると、斜辺が左下がりになる破片12点、右下がりになる破片16点となる。斜辺左下がりにはA1またはA4、斜辺右下がりにはA2またはA3である。4種の点数は著しく偏ってはいないであろう。

A3類とA4
類は入隅用

隅切平瓦A類が4種類の形に分類できることは、瓦屋根の隅に使用するその機能からみて、きわめて合理的である (Fig. 199)。瓦屋根の隅には、隅が張り出す場合と入りこむ場合がある。前者は寄棟や入母屋にみられる普通の隅であって、広端側を斜めに切り取ったA1とA2は、ここに使用される。そして、後者の入隅 (回廊の四隅内側など) には、狭端側を斜めに切り取ったA3とA4が使用される。

ii 隅切平瓦B類

専用の桶で
製作

粘土板桶巻き作りタテ縄叩きの隅切平瓦で、厚さが2cm以上あって重厚である (Fig. 200, PL. 203)。凹面に桶の側板痕跡を留めているものの、瓦の曲率が大きいので、普通の平瓦を加工するのではなく、専用の桶を使って製作されていることは明らかである (PL. 203-3)。出土した3点をみると、粘土円筒を2分割した半円筒形の瓦であった可能性が高い。

凸面はタテ縄叩きののちヨコナデ調整し、分割後に広端側を斜めに切り取る。切り取りは、広端側右隅を切る例 (4) と、左隅を切る例 (5・6) がある。截断面および側面とも面取りのヘラケズリはない。4～6とも、凹面に粘土板合わせ目が残っている。4・5はS型、6はZ型なので、粘土板2枚を巻き付けた可能性が高い。凹面は調整しない。5は、切り取られた方の側辺が長さ25.5cmと判明する。

3点とも第93次調査石敷井戸SE1160周辺の包含層から出土した。石英・長石・花崗岩片やクサリ礫を大量に含む胎土や堅緻な焼成で、暗青灰色 (5B1.7/1) の色調などが共通する。

iii 隅切平瓦C類

縄叩き以外
の隅切平瓦

縄叩き以外の叩き痕あるいはその他の技法で製作された平瓦を素材として加工された隅切平瓦をC類として報告する (Fig. 200, PL. 203)。3種類3点があるので、これらをC1～C3とした。

隅切平瓦C1 7 (PL. 203-5) は、広端を11.4cm残して、左隅を切り落とした隅切平瓦。平瓦は7類B。凸面は、木目直交平行刻線の叩き板による正格子叩き痕をヨコナデ調整する。凹面は調整しない。側面は、分割破面をヘラケズリしたb手法で、凹面側に面取り。截断面は凹凸面ともに面取りする。石英や長石を大量に含み、青黒色 (5B1.7/1) で堅緻な焼成。第84次調査NN39包含層から出土。厚さは1.8cm。

隅切平瓦C2 8 (PL. 203-4) は、狭端左隅を切り取った隅切平瓦。側辺と斜辺のなす角度が50°ほどで、A類よりも大きい。凸面はナデとハケ目調整で叩きの痕跡を全く残さない。凹面はタテ方向にヘラケズリをするが、部分的に布圧痕が残る。側面調整は全体をヘラケズリするc手法。截断面もヘラケズリし、凹凸面側に幅広い面取りを加える。厚さ1.9cm。胎土は長石やクサリ礫を含有する。概ね硬く焼けており、表面は青黒色 (5B2/1)。第93次調査石敷井戸SE1160周囲の石敷を囲む溝SD1161出土。

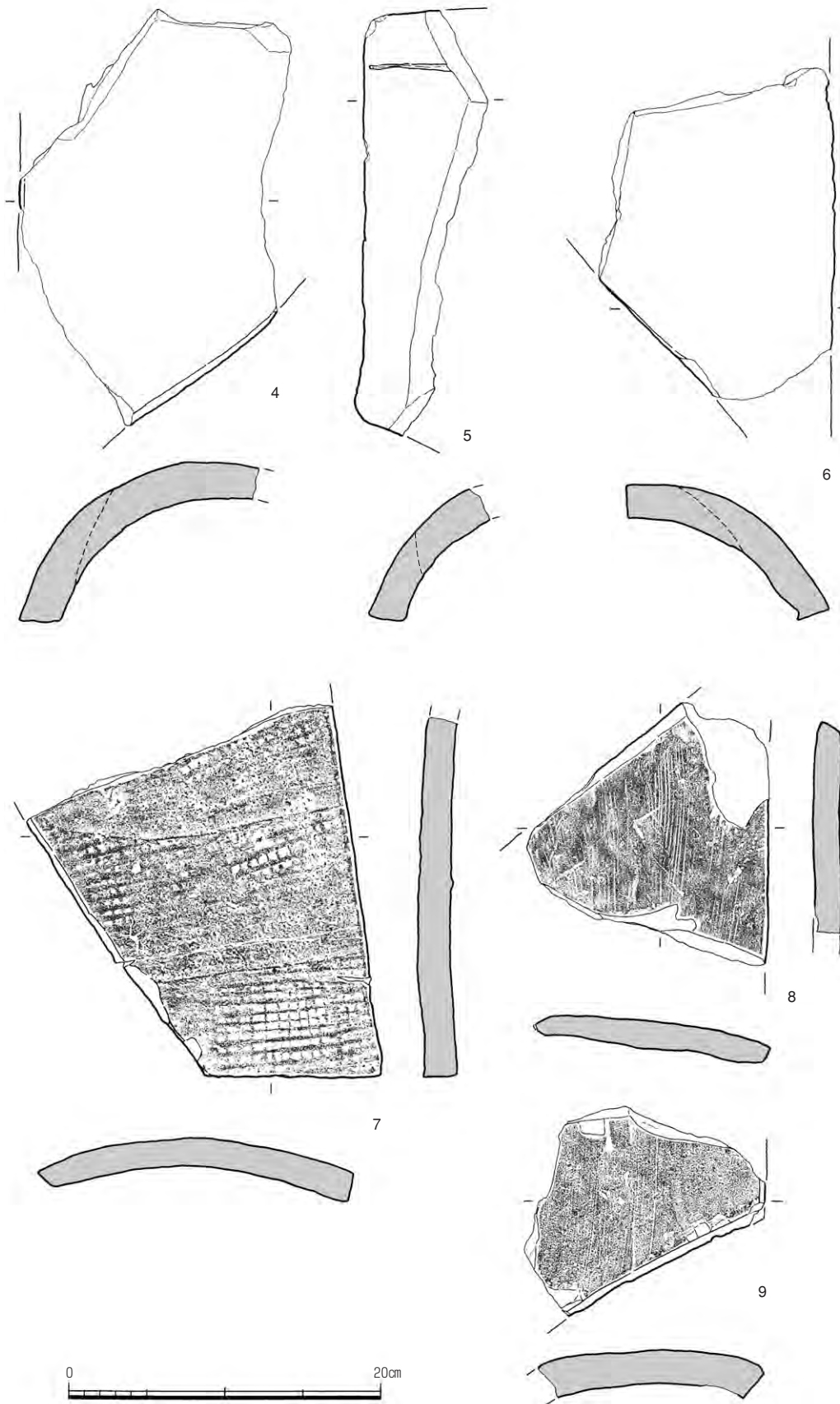


Fig. 200 隔切平瓦B・C1~C3類 1:4

隅切平瓦C3 9は、凸面布目平瓦（平瓦14類）を加工した隅切平瓦。広端右隅を切り落とす。側辺と斜辺のなす角度は約120°なので、広端左隅では約50～60°の角度になるであろう。凸面はタテナデ調整で、一部に布圧痕が残る。凹面はヨコナデ調整、截断面はヘラケズリ。厚さ1.6cm。石英・長石やクサリ礫を含むが、須恵器のような緻密な胎土と硬質の焼きである。第93次調査HO26炭層1から出土した。色調は緑灰色（5G5/1）。

I その他の道具瓦

前節までの3節で、面戸瓦・熨斗瓦・隅切平瓦という用途の明確な道具瓦について報告した。ここでは、それ以外の道具瓦および特殊な形態をした瓦をとりあげる（Fig. 201, PL. 204）。

1（PL. 204-1）は、平瓦凸面の狭端近くに低い段差をつけた瓦。平瓦を分割調整後、狭端から約11cmの範囲を削り込んで6mmほどの段差を作っている。一段低い部分はタテ方向のヘラケズリ調整、それ以外の凸面はタテ縄叩き痕が残る。凹面は、左右両側辺近くの幅約10cmを除いてタテナデ調整するが、側辺近くには、糸切り痕・桶の側板痕・布圧痕や捩り紐の分割界線が残る。側面は凸面側に深くヘラケズリ調整、狭端面は丁寧なヘラケズリ調整。石英・長石・クサリ礫などの細粒を含む量が多くない。灰色（7.5Y5/1）で、堅緻な焼成である。瓦窯SY1200から出土した。窯体に積まれていたのか、側面に窯壁の断片が融着する。同じものが、瓦窯の南方約5mの地点と石組方形池SG1100南の耕作溝から1点ずつ、合計3点出土した。いずれも素材となった平瓦は11類である。

藤原宮・平城宮に類例

同じような形をした瓦は、藤原宮と平城宮にある。¹⁰⁾2遺跡例とも、粘土紐桶巻き作り平瓦を加工するので、平城宮例は藤原宮からの搬入品と考えてよいだろう。平城宮から出土した完形品は、全長37.2cm、広端幅25.5cm、狭端幅23.5cmの規格で、狭端から22.8cmのところ段差をつけている。段差は薄い粘土板を貼り足して作り、その後、段から広端までをタテナデ調整している。

「谷樋瓦」か

飛鳥池遺跡例と藤原宮例は製作手法は違うが、形状はほぼ同じなので、その機能は同じだったと考えてよからう。藤原宮例については、これを「谷樋瓦」、つまり入隅の屋根の谷部分に並べた瓦とではないかと推定した。藤原宮内裏外郭塀の西南隅部を検出した藤原宮第70次調査で¹¹⁾出土したことが、その根拠であった。

その後、藤原宮朝堂院東第一堂と朝堂院回廊東北隅を検出した調査（飛鳥藤原第107次調査）でも12点が出土し、この推定を補強するかにみえたが、入隅構造を想定できない第120次調査（朝堂院東第二堂と朝堂院東面回廊）で10点、第125次調査（朝堂院東第二堂と朝堂院東面回廊・東門）でも5点が出土して、先の推定に疑問を抱かせた。

なお、凸面の段差の位置を飛鳥池遺跡例と藤原宮例で比較すると、多少の差が確認できる。前者は狭端から測って、全長の1/4～1/3のところ段差があるのに対し、後者は3/5～2/3のところ段差がある。今後、同種の平瓦について注目しながら、その用途を考える必要があると考えられる。

2（PL. 204-2）は、広端を約半分の15cm残し、そこから左外側に向けて緩いカーブを描くように切り欠いた平瓦。凸面は、叩き締め円弧をえがく正格子叩き痕をヨコナデ調整する。凹

面は調整されず、糸切り痕・桶の側板圧痕・布圧痕が残る。側面は分割破面をヘラケズリ調整するb手法。截断面同様、凹凸面側に面取りをおこなう。石英・長石・雲母・クサリ礫を多量に含む胎土で、黒色（10YR2/1）で軟質な焼成。第84次調査NN39包含層出土。平瓦7類Cを素材として、焼成前に加工した瓦だが、用途は不明。

焼成前に加工

3（PL.204-3）は、左隅を6cm残して広端を浅く円弧状に挟り込んだ平瓦。円弧は平瓦凸面の横断面形に近い。凸面は丁寧にヨコナデ調整するが、凹面は調整しない。側面はc手法で、凹凸面側に面取りがある。胎土には石英・長石の細粒を多く含む。色調は灰白色（7.5Y7/1）で硬質な焼成。素材は平瓦6類であろう。広端幅30cmとすると、挟りの幅は18cmか。第84次調査MA50包含層出土。

平瓦6類を素材

4（PL.204-4）は、部位は不明だが、狭端部を円弧状に切り欠いた平瓦。凸面は丁寧にヨコナデ調整で、叩き痕を全く残さない。凹面には粘土板合わせ目（Z型）がある。胎土に石英・長石の細粒を多く含む。灰白色（10Y7/1）で硬質な焼成。飛鳥寺1991-1次調査WH28炭層出土。これも素材は平瓦6類か。

5（PL.204-5）は、広端隅から6cmと10.5cmのところを小さく台形に切り欠いた平瓦。凸面はヨコナデ調整、凹面は部分的にタテナデ調整する。広端の厚さ3cm。石英・長石・クサリ礫をわずかしかな含まない緻密な胎土。硬い焼きで暗青灰色（10BG4/1）。第84次調査MA50包含層出土。

これとよく似た胎土・焼成で、やはり広端を加工した平瓦が他に7点ある。うち2点を示す。

6は、広端隅から10cmほどのところを円弧状に切り欠いた平瓦。凸面はヨコナデ調整、凹面はタテヘラケズリ調整、側面調整はc手法で凹凸面を面取りする。青灰色（5B5/1）で硬質な焼成である。第84次調査区出土。

7は、広端の隅を小さく切り取った平瓦。凸面は丁寧にヨコナデ。凹面はタテナデをおこない、一部に布圧痕が残る。側面調整はc手法で凹面側を面取りする。広端の厚さ2.7cm。第93次調査石敷井戸SE1160出土。

5～7は、平瓦7類B（またはF）を素材とする点で共通する。全体の形は不明だが、広端部の破片しか確認していないので、加工は広端部に限られ、狭端部にはおよんでいないのであろう。7を除く7点が、第84次調査区北辺西部あるいは第97次調査区西部で出土しているの、南面大垣SA1060に関連する可能性が推測できる。

南面大垣SA1060関連か

8は、小型の瓦製品である。幅9.4cm、厚さ1.6cmで、面戸瓦の舌部のようにもみえるが、小型にすぎる。凸面は粗雑なナデ調整、凹面に布圧痕はなく格子叩き痕がかすかにみえる。わずかに砂粒を含む胎土。硬い焼きで、暗青灰色（10BG3/1）。第93次調査HP26炭層1出土。

9（PL.204-6）は、横断面が鉤形をした瓦の断片。凹凸面・側面ともやや雑なタテナデ調整で、布圧痕や叩き痕を残さない。厚さ1.5cm前後。石英・長石を大量に含む粗い胎土で、暗青灰色（5B3/1）をした堅緻な焼きである。箱形の瓦とすれば、隅木蓋瓦が1つの候補だが、確定するに至らない。第84次調査上層瓦敷SX1075B出土。

10（PL.204-7・8）は、平面長方形で、端面と断面形が左右に切り込みのある山形をした瓦。現存長12cm、幅9.2cm、端面の高さ5.8cmしかなく瓦製品としては小型である。両側面とも中央部分をヘラケズリして、幅約1.5cm、深さ0.3～0.5cmの断面V字形の溝を作る。凹凸面はユビナ

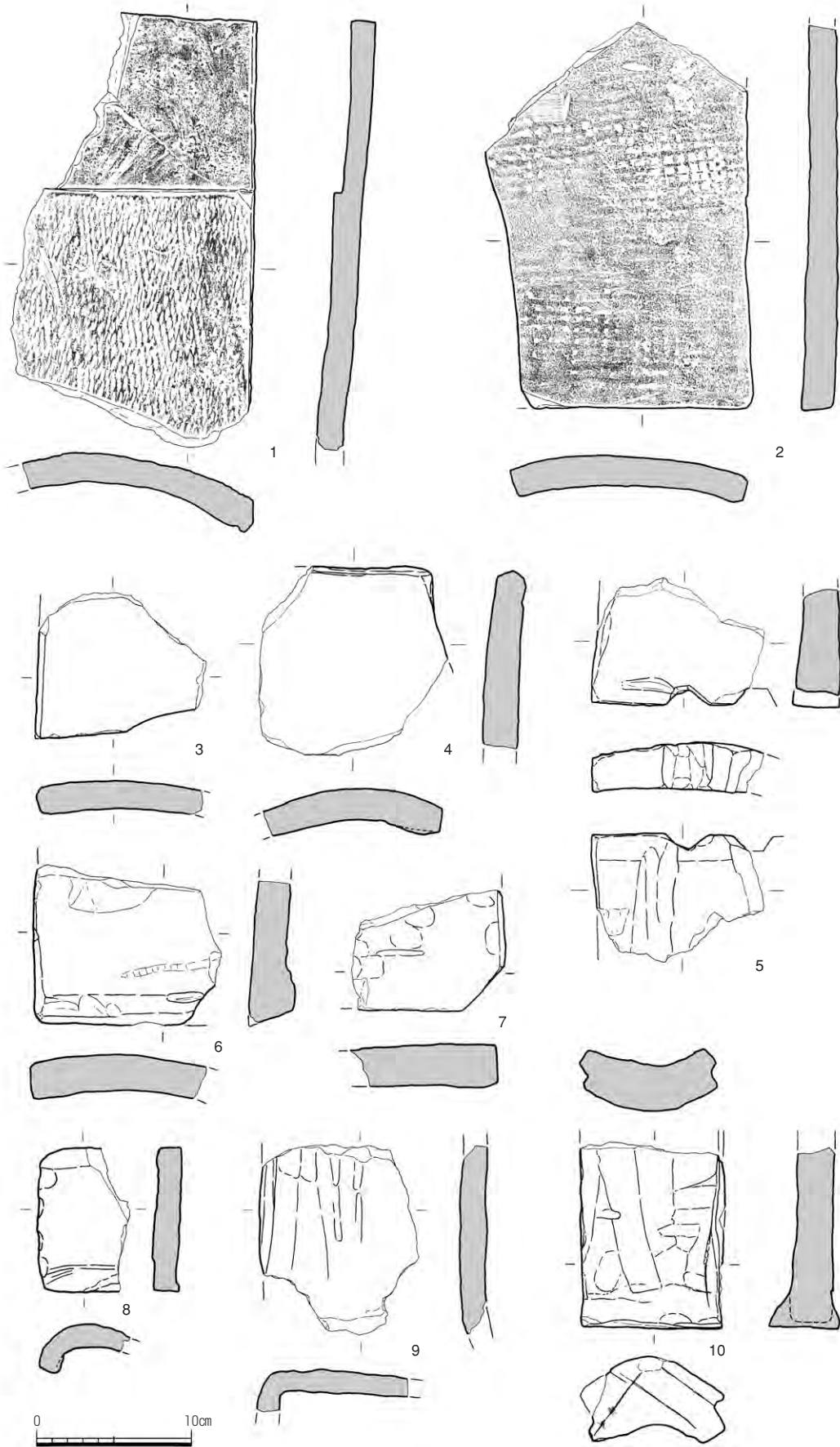


Fig. 201 その他の道具瓦 1:4

デしたのち、一部にヘラケズリ調整を加えている。端面には無文の板で2回叩いた痕跡が残る。胎土は石英・長石・クサリ礫・チャートをやや多く含むが緻密。灰白色（N7/0）で硬い焼き。第84次調査NG34包含層で出土した。

横断面が山形をしている点では、後世の「雁振瓦」を思わせるが、小型であり、しかも1点の出土で類例も知らないので、資料を提示しておくに留める。

J 文字瓦・ヘラ記号瓦など

飛鳥池遺跡と飛鳥池東方遺跡からは、合計16点の文字瓦およびヘラ記号瓦などが出土した。文字瓦はすべてヘラによる陰刻である。墨書きや朱書きの例はなかった。

文字瓦は全部ヘラ描き

また、文字瓦・ヘラ記号瓦とも、1点を除いてすべて平瓦に記載される。そのうち13点が凸面に、2点が凹面に記されていた。これらのうち、字形の判明する文字瓦6点について報告する（Fig. 202, PL. 206）。なお、本節では文字の向きに合わせて上下左右をいうので、本報告の他節で示した瓦の上下（狭端が上、広端が下）とは一致しない場合がある。

1（PL. 206-1）は、平瓦凸面のタテ12cm×横13cmに3行計7文字が書かれた文字瓦である。平瓦側辺を上にした状態で書いてある。釈文を掲げて、各文字を検討する。

「刀 物 年 [（1行目）
丁 未 年 [（2行目）
物] （3行目）

この平瓦に欠かれた文字は、筆記具の違いにより、2つに分類できる。

筆記具は2種類

1つは先端が尖った幅1mmほどの「筆記具A」と、先端が平坦で幅2.5mmある「筆記具B」である。「筆記具B」は、先端がささくれていて、平行する3～4条のハケ目状の字画となる。「筆記具A」による文字が、「筆記具B」の文字に先行して書かれている。また、3行目は2行目と重複する。

「筆記具A」による文字は、1行目の「年」と2行目の「丁未年」である。

「年」：タテ3cm・ヨコ5cmの大きさ。短い横画と左払い・横画4本・縦画の合計7画からなる。

第3画は短くやや右下がりだが、第4画は長い。第4～6画はほぼ平行し、第7画目は第4～6画の3本の横画を貫通する。

「丁」：タテ2cm・ヨコ2.5cmの大きさ。3行目の「物」と重複するが、第1画の横画と第2画の縦画が確認できる。第2画の下端は撥ねる。

「未」：タテ・ヨコ2.5cmの大きさ。第1・2画は一筆で書かれ、第3画は下端を撥ねる。第5画は丸みがある。

「年」：タテ3.5cm以上・ヨコ5cm。2行目の「年」とほぼ同形だが、第3画がやや長い。第5・6画は一筆で書かれ、第4～6画を縦貫する第7画は、下端を欠損する。

「筆記具B」による文字は、1行目の「刀 物」と3行目の「物」である。

「刀」：タテ2.5cm・ヨコ4cmの大きさ。残存する文字の中ではやや右上に離れる。右側には、「フ」（刀の1画目？）が重複していて、「刀」の筆記に先行する。あるいは「勿」ともみえるが、第1画の縦画がなく、書き順も違う。あるいは「マ」であろうか。

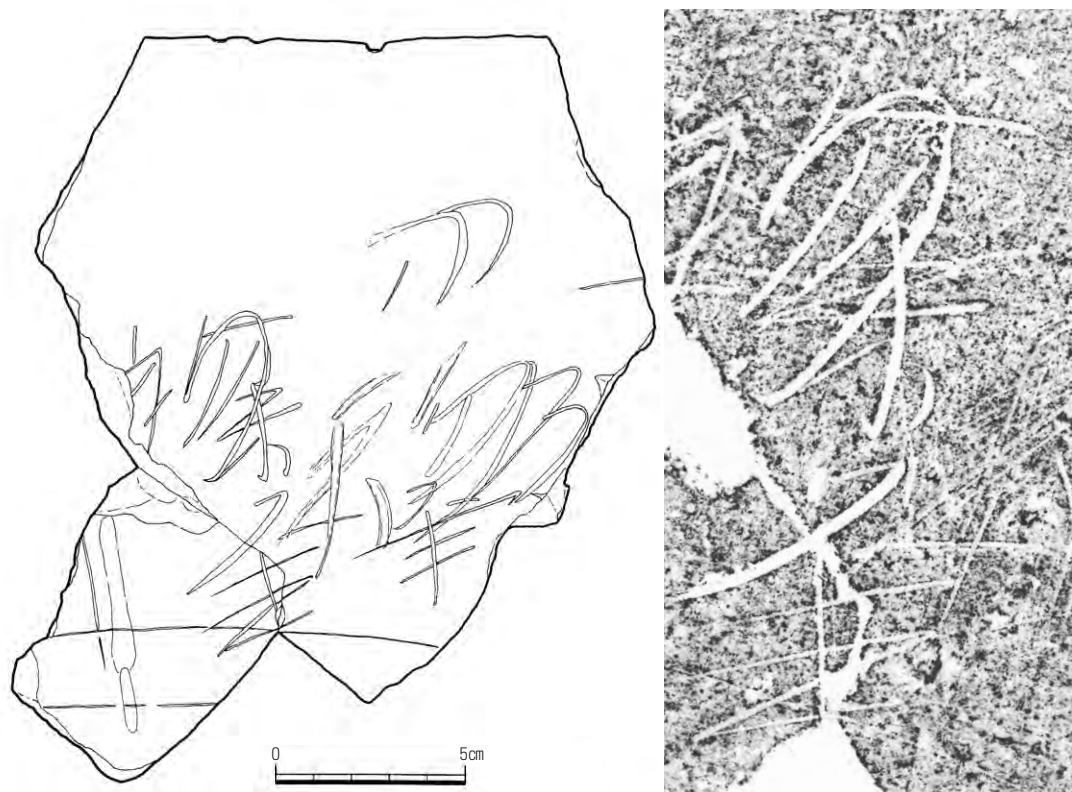


Fig. 202 「丁未年」文字瓦

「物」：タテ5cm・ヨコ7cmほどの大きさ。偏は5画からなり、5画目が右下に下がる「丶」なので「牛」よりは「示」に近似する形である。旁「勿」の2画目右側に「フ」（あるいは「刀」）3個が上下に重複する。「物」の筆記に先行し、左上から右下への順で書かれている。

「物」：「丁未」と重複する文字。タテ・ヨコ4cmの大きさ。偏の左側を欠損する。偏は横画3本と縦画2本であるが、「牛」とみてよい。旁「勿」は第1・2画が連続し、第3・4画が先端で接しそうな特徴は、第2行めの「物」字と似る。

3行の文字列のさらにも、長い縦画が1本みえているが、文字になるのかどうかは不明である。

平瓦は、凸面ヨコナデ調整で叩き痕を残さないが、凹面には糸切り痕・布圧痕・桶の側板圧痕が残る。側面調整は、分割破面だけをヘラケズリしたb手法。凹面側に分割断面が残る。厚さ2cm。胎土は石英・長石・雲母・クサリ礫の細粒を含むが緻密。概ね硬い焼きで明赤褐色(2.5YR5/8)。第97次調査下層瓦敷SX1075A出土。

この文字瓦に記された干支「丁未年」に該当する年は、6世紀後半以降奈良時代までに、用明2年(587)、大化3年(647)、慶雲4年(707)がある。平瓦そのものは、飛鳥寺創建期の「花組」に属する平瓦1類～3類のいずれか(叩き痕不明で凸面ヨコナデ調整は、平瓦3類Dに分類)であり、創建軒丸瓦のI型式aに対応する型式である。したがって、「丁未年」は用明2年にあたる可能性がさわめて高いと考える。この年は、飛鳥寺発願の年(『日本書紀』崇峻元年秋七月条)である。

しかし、百濟からの瓦博士渡来は、その翌年、崇峻元年(588)なので、この瓦が「丁未年」

側面調整は
b 手法

平瓦自体は
「花組」

「丁未年」は
用明2年か

に作られたとはにわかに考えがたい。¹²⁾ 飛鳥寺にとって重要な干支として記された可能性を想定するのが穏当であろう。「物」の文字が「物部」を思わせて想像を掻き立てなくもないが、筆記の動機はともかく、平瓦の製作年代が6世紀にあること、したがって干支が6世紀に遡ることは間違いなからう。

2 (PL.206-2) は、平瓦凸面に2行3文字が残るが、瓦(タテ13.5cm×ヨコ14cm、厚さ1.9cm)は周囲すべて破損する。

「 止 □ ^[具カ真カ] [(1行目)
] □ [] (2行目)

1行目2字目の第3・4・7画は、半截竹管の刺突による表現である。これらの文字は万葉仮名であろうか。瓦は飛鳥寺創建期の平瓦3類D。飛鳥池東方遺跡第92次調査包含層出土。

3 (PL.206-3) は、創建期の平瓦1類あるいは2類の狭端隅に「布」と記したもの。上は狭端、右側は瓦の側辺(側面調整a手法)である。狭端部はカキ目調整されている。「布」の画順は現行のものと同じで、幅3mmのヘラで記す。飛鳥寺1991-1次調査WJ25包含層出土。

「布」は万葉仮名では清音の「ふ」を表す。¹³⁾ 瓦に記された「布」で想起されるのは、百濟旧都・扶余周辺あるいは益山・弥勒寺から出土する刻印瓦である。「申」「布」と押印されている。藤澤一夫はこれと、『元興寺縁起』所引の「露盤銘」によって、百濟から渡来した瓦博士(瓦師)の一人の名を「布陵貴文」と復元した。¹⁴⁾ この、飛鳥寺創建期の平瓦に刻まれた「布」に瓦博士の面影は潜んでいないのであろうか。

4 (PL.206-4) は、平瓦広端に2行の文字が読み取れる。

^[評]
「□ []
五十 []

1行目の文字は、旁が失われて言偏しかわからない。2行目は「五十」で以下不明。「評」と「五十戸」の組み合わせが想起されるが、「五十」の上に具体的な地名を冠さないのが、別の解釈をしたほうがよいのであろう。凸面ヨコナデ調整、凹面はハケ目調整。厚さ1.5cm。第84次調査東西溝SD1072出土。瓦は、飛鳥寺創建期の平瓦の特徴を備えている。

5 (PL.206-5) は、平行叩き平瓦(2類A)の凹面に、「] 九 □ [] と書いた文字瓦。

「九」の文字は深いヘラ書きで、その右下に浅い筆記が2つあるが、読めない。

瓦は、右側に側辺が残り、側面調整はb手法。凹凸面とも面取りしてある。凸面の平行叩き痕に2方向があるのは、補足叩きが重複した結果なので、厚さからみても広端に近い部分かと思われる。タテ13cm×ヨコ20cm、厚さ2.2cmあり、瓦片の下辺は火を受けて変色する。第87次調査JN39包含層出土。

6 (PL.206-6) は、凸面布目平瓦(平瓦14類)の凸面に「大」と記す。上下左右に文字が続くかどうかは不明。画順は、横画・左払い・右払いの順である。第84次調査土坑SK1126から出土。この土坑からはもう1点、凸面に「×」を記した凸面布目平瓦片が出土した。

「丁未年」の「年」 「年」の字形について若干補足しておく。文字の下半分を「キ」ではなく、「年」の字形横画3本の「丰」と表現する「年」の字は、7世紀の木簡に類例がある。

もっとも古い例は、難波宮西北部(大阪市)から出土した「戊申年」木簡(大化4年(648))である。第1画目の左払いがなく、横画4本を縦画が貫通する字形である。¹⁵⁾

凸面布目
平瓦

飛鳥藤原地域の木簡でも、石神遺跡の「乙丑年」木簡（天智4年（665）、第15次調査『藤原木簡概報 17』）、「庚辰年」木簡（天武9年（680）、第16次調査『藤原木簡概報 18』）、「辛巳年」木簡（天武10年（681）、第15次調査『藤原木簡概報 17』）、「乙酉年」木簡（天武14年（685）、第15次調査『藤原木簡概報 17』）、「庚寅年」木簡（持統4年（690）、第15次調査『藤原木簡概報 17』）などが同様の字形である。藤原宮跡出土木簡でも、「戊寅年」木簡（天武7年（678）、第128次調査『藤原木簡概報 18』）を同種の字形としてあげることができる。

また、石神遺跡出土木簡には、「年」の下部を「丰」と記す「癸未年」木簡（天武12年（683）、第15次調査『藤原木簡概報 17』）や「丙戌年」木簡（朱鳥元年（686）、第16次調査『藤原木簡概報 18』）もあり、7世紀代の木簡すべてが「丰」と記すわけではない。

蛇足を加えれば、埼玉稲荷山古墳（埼玉県行田市）出土鉄剣象嵌銘文の「辛亥年」（471年？）の「年」は下部を「丰」につくるが、箕谷2号墳（兵庫県養父市）出土鉄刀銘文の「戊辰年」（608年）の「年」は「丰」に作る。

-
- 1) 調査次数別に点数を示すと、第84次調査区5点、第93次調査区1点、第97次調査区4点である。
 - 2) 1991年調査区3点、第84次調査区6点、第87・93次調査区から各1点、第97次調査区から5点出土した。
 - 3) 花谷 浩「瓦を観る－瓦礫に花を咲かせましょう」『シンポジウム 瓦－観る人・葺く人・作る人』帝塚山大学考古学研究所、2001年、1～17頁。
 - 4) 奈文研『山田寺発掘調査報告』奈文研学報第63冊、2002年、290頁。
 - 5) 瓦の側面調整手法は、熨斗瓦でも丸瓦や平瓦と同様の呼称を使用する。『藤原報告Ⅱ』奈文研、1978年参照。
 - 6) 割熨斗瓦の記述にあたっては、平瓦の側面が残っている方を「側面」と呼び、割った側を「半割面」と呼び分ける。『山田寺発掘調査報告』参照。
 - 7) いずれも川原寺1996-1次調査で出土した。『年報 1997-Ⅱ』参照。
 - 8) 中門調査（1992年）では358点（面積450㎡）、東塔調査（1993年）では485点（276㎡）、参道調査（1994年）では185点（558㎡）、西塔調査（1995年）では255点（609㎡）が出土した。『藤原概報 24』～『同26』および『年報1997-Ⅱ』を参照。
 - 9) 記述にあたって、隅を切り落とした斜めの辺を「斜辺」、その側面を「截断面」とよぶ。
 - 10) 花谷 浩「飛鳥藤原地域の道具瓦」『奈文研年報1993』。
 - 11) 『藤原概報 23』1993年、22頁。
 - 12) 『日本書紀』敏達6年（584）11月朔条には、「百濟国の王、還使大別王等に付けて、経論若干卷、并て律師・禪師・比丘尼・呪禁師・造仏工・造寺工、六人を献る。遂に難波の大別王の寺に安置らしむ。」とあるので、崇峻元年以前に瓦作りの技術がわが国に伝来していた可能性も、一概には否定できない。
 - 13) 「ふ」は和語・漢語とも複合語の場合、少数の例外を除けば語頭にしか現れない。（日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典第二版』第11巻、2003年、第三刷。しかし、資料の状況から、「布」の上には字はないが、下に続くかどうかは判断しようがない。
 - 14) 藤澤一夫「屋瓦の変遷」『世界考古学大系』第4巻、日本IV 歴史時代、平凡社。
 - 15) 大阪府文化財調査研究センター『難波宮跡北西の発掘調査』大阪府警察本部庁舎新築工事に伴う大阪城跡（その6）発掘調査速報、2000年。
 - 16) 埼玉県教委『埼玉稲荷山古墳辛亥銘鉄剣修理報告書』1982年。
 - 17) 八鹿町教委『箕谷古墳群発掘調査報告』兵庫県八鹿町文化財調査報告書第6集、1987年。

K 磚仏

第84次調査区から1点出土(PL.205-5)。川原寺の方形三尊磚仏A(PL.205-6)と同範。本資料は右上隅の破片で、飛天の下半身のみが残り、文様はやや明瞭さを失っている。破片の大きさは縦6.0cm、横7.2cm、厚さ3.0cmである。側面はヘラケズリによって丁寧に仕上げている。また、裏面も縦方向および横方向のヘラケズリで丁寧に調整されているが、部分的に指頭圧痕が残る。焼成は硬質で、表面が淡赤褐色、断面が黒灰色。胎土は石英や長石、少量のクサリ礫を含む。

方形三尊磚
仏Aと同範

本資料は、文様面の周縁に幅0.5cmほどの凸帯がめぐっている。川原寺出土の方形三尊磚仏Aにはこの凸帯が確認できないが、川原寺の南側に位置する橘寺出土例には同様の凸帯があり、飛鳥池遺跡出土資料は橘寺の方形三尊磚仏Aの搬入品である可能性が高い。

L 磚

飛鳥池遺跡・飛鳥池東方遺跡出土の磚は細片のものを除き、総計231点出土している。飛鳥寺1991-1次調査区で34点、第84次調査区で82点、第87次調査区で13点、第93次調査区で84点、第97次調査区で8点、第98次調査区で4点、第106次調査区で2点、飛鳥池東方遺跡第86次調査区で4点の出土である。

これらは大きく3グループに大別できる。

Aグループ(PL.207)は有段でL字形をなし、表面を丹念なナデ調整で仕上げるもの。全体として、一段目の厚さは2.2~3cm、二段目の厚さは2.7~4.3cmの範囲にある。色調は赤褐色・橙褐色のものが多く、窺書きあるものは黄褐色をなす。

有段で表面
ナデ調整

1は蔦状の茎に花文をえがき、巻ひげから実のような半楕円形のものをえがく。2は1段目に斜線が途切れながらえがかれる。1・2とも裏面に木目痕を残す。有段で直線的な部分の破片(PL.207-3~5・8・9)は、一段目はケズリ・切り取りの痕跡を残し、二段目はユビ・おさえナデで仕上げるもの(8)もある。裏面に木目痕を残す例が多い。有段でL字形の部分の破片(PL.207-7・11・12)では、有段部およびL字形の部分は切り取りによって形作られている。いずれも裏面に木目痕を残す。6は中央に截線を刻む(深さ3mm程度)が、その後切り取り・削り取りをおこなっていない。10は有段で、一段目、二段目とも焼成後の敲打によって削り込み部分を作り出している。

Aグループは、飛鳥寺1991-1次調査区で12点、第87・106次調査区で各2点、第84・93・97・86次調査区で各1点出土しており、全体としては発掘区西南部での出土が多い。Aグループの磚の全体の形状および用途については不明である。

Bグループ(PL.208・209-1・2・4・6・8・9)は長方形磚で表面に糸切り痕を残し、その後のケズリ・ナデ調整を一切おこなわないもの。色調は黒灰色をなす。全体の大きさがわかるものは、長さ44×幅19×厚さ6cm(PL.208-1)、19.8×16.5×5cm(PL.209-7)、19×16×5cm(PL.209-4)、18×14×5cm(PL.208-7)の4点であるが、これ以外の大部分の長方形磚について長さを限定するのは難しい。

長方形磚で
糸切痕残る

第93次調査区出土の長方形磚でみると、幅は15～20cmの範囲、厚さは3.2～6.2cmの範囲で散在している。例えば厚さ5.5cm以上のものは、幅は19cm前後・18cm前後・16.8cmのものがあり、厚さ4.5cm以下のものは、幅は19cm前後・18cm前後・17.2cmのものがあり、厚さが大きくなれば幅も大きくなるというような相関関係は認められない。要するに幅は18cm前後を中心として15～20cm前後におさまり、厚さは5～5.5cm前後を中心として3.2～6.2cmにおさまる。なお、群を抜いて大きな磚が第93次調査区から1点出土しており、長さ30以上×幅26×厚さ7.8cmである(PL. 209-1)。

ケズリ・ナデ
調整なし

このBグループの磚は表面に糸切り痕を残し、その後のケズリ・ナデを一切おこなわないのが特徴である。完形の1例(PL. 208-1)では、下面には磚の長軸と直交する方向に木目痕が残り、左・中央・右の3面がわずかの段差をもつ。これは乾燥時に3枚の板の上にこの長方形磚が置かれたということであり、底面に木目痕のみを残すもの(PL. 208-4・209-6)と、木目痕の一部又は大部分がタテ方向のナデツケによって消されているもの(PL. 209-2・9)とがある。上面・下面の両面に糸切り痕を残すものはPL. 208-2・3・6・7・8、PL. 209-1・4であるが、一方、片面のみに糸切り痕を残し、片面は手による押しつけや円形叩き文(PL. 208-5・209-9)、ナデツケ(PL. 209-2・8)を残すものがある。これは、ナデツケや手で押しつけされた面が糸切りする前の粘土塊の上面であることを示している。なお、糸切り後に円形叩き文を残すものとして、PL. 208-2・6がある。

円形叩き文

磚の厚さ分の粘土を糸切りした後、長方形磚に切り取り、分割すると考えられるが、切り取りの際の分割線が認められるもの(PL. 209-2)、途中で分割線を入れたが他の場所で切り取ったもの(PL. 209-4・9)がある。なお、PL. 209-6は上面に同心円叩文を残す。

同心円叩文

工房用か

飛鳥池遺跡出土の磚は、このBグループの磚が大多数を占めている。また糸切りのままで、ナデ・ケズリなど二次調整した痕跡がないなどきわめて特異な特徴をもつ。おそらく工房用に作った磚であろう。

表面ナデ
調整

Cグループ(PL. 209-3・5・10)は表面をナデ調整で仕上げるもの。3は色調が灰褐色で、片面に木目痕を残し、その上から格子目の刻みを入れる。厚さ5.5cm。この磚は寺院用の上下に積みあがる磚で、格子目の刻みはスバリ止めであろう(第84次調査区出土)。5は色調が白灰色で厚さ2.4cm、表面をナデ調整で仕上げる。きわめて薄い磚であるが、全体が不明である(第84次調査区出土)。7は、磚を敲打によってくぼみ状の部分を数カ所設け、中央を穿孔したもの。厚さ6.6cm。灰色の色調・胎土からみて、Cグループの磚を転用したものであろう。

M 土管

飛鳥池遺跡の調査では合計32点の土管が出土した。各調査区の出土点数は、飛鳥寺1991-1次1点、84次22点、92次2点、93次6点、97次1点で、そのほかの調査区では出土していない。

土管の分類

土管の分類 土管とは粘土で作った円管の総称である。一般的には径の大きい受け部と径の小さい差し込み部をもち、連結して水を流すために利用される。土管の用途は古代から現代に至るまで同じだが、その形は様々である。そこで、本報告では飛鳥池遺跡出土の土管を形態と製作技法の違いによって分類する(Tab. 20)。

1類 有段式（玉縁式）の土管である。円筒の片方に径の小さな差し込み部がつく形状で、玉縁丸瓦を2本合わせたような形状を呈す。玉縁丸瓦の部分名称を用いて、径の大きい円筒部分を筒部、径の小さい差し込み部を玉縁部と呼称する。製作技法の違いによってA・B・Cの3つに細分した。

2類 無段式（行基式）の土管である。行基丸瓦を2本合わせたような形をしている。上下の径が異なる截頭円錐形の模骨に布を巻き、粘土板を巻き付けて粘土円筒を製作している。行基丸瓦の製作技法と同じであり、行基丸瓦を半截せずに土管として使用した可能性がある。各部の名称については、行基丸瓦の用語を用いて、直径の大きいほうを広端、小さいほうを狭端と呼ぶ。調整方法の違いによってA・Bに細分した。

3類 無段式（行基式）の土管である。3類は製作技法に2類と大きな違いが確認できる。2類は丸瓦の製作技法のように模骨を用いるが、3類は模骨を使用せずに粘土紐を積み上げて円筒を製作する。各部の名称については2類と同様である。調整手法の違いによってA・Bに細分した。

4類 鏝付土管。無段式の土管の外面に凸帯を貼り付けた形状をしている。凸帯は通常、差し込み部（狭端）に近い位置にあることが多い。製作技法は模骨を使わない粘土紐積み上げ技法。

以上のように、土管を形状と製作技法で大きく4つに分類し、さらに調整方法の違いで細分する。以下、各型式ごとの特徴を記す。

Tab. 20 土管の分類

1類A (Fig. 203, PL. 210) 1 (PL. 210-1) は、全長54.8cm、筒部長40.9cm、玉縁部長13.9cmを測る。第93次調査で完形品が出土している。直径10cmほどの円柱状の心棒に布を巻き付け、その外側に粘土紐を巻き付けて円筒を作る。粘土紐の接合

分類	形状	技法
1類	有段式（玉縁式）	型作り
2類	無段式（行基式）	
3類		鏝付土管
4類		

は外傾接合。筒部は三重、玉縁部は一重に粘土紐を巻き付けて外径の違いを作り出す。また、広端側内面を端部から約15cmまで内側の粘土を削り取って受け部を形成する (PL. 210-10)。法量は、外径が筒部で24.5cm、玉縁部で12.0cm。内径は10.0cmであるが、受け部内径は15.7cm。

粘土紐は外傾接合

粘土紐巻き付け後、平行叩きにより2次成形を行い、筒部外面はヨコナデ調整で仕上げる。一部に縦方向のヘラケズリを施すものもある。玉縁部外面はヨコナデ調整のみで仕上げるものと、ヨコナデ後にヘラケズリを施すものがある。段部の調整も玉縁部外面と同様である。端面は筒部・玉縁部ともにヘラケズリ調整を施す。内面は無調整で布目痕、布筒の綴じ合わせ目痕、粘土紐の積み上げ痕跡が残る。布筒の綴じ合わせ目は土管の長辺にほぼ平行であり、この点からも心棒が円柱状であることがわかる。胎土はやや粗く、2mm程度の長石・石英を多く含む。焼成は堅緻。色調は灰色 (5Y6/1)。第93次調査流路SD1173出土。同型式が飛鳥寺1996-1次西門調査 (Fig. 203-2, PL. 210-3, 『年報 1997-II』)、山田道第2次調査 (Fig. 203-3, 『藤原概報 21』) で出土している。

心棒は円柱状

1類B (Fig. 203, PL. 210) 4 (PL. 210-2) は、筒部長45.0cm。玉縁部が欠損のため全長はわからないが、1類Aから考えて玉縁長は15.0cm前後と想定される。全長は60cmほどと推定。成形方法は1類Aと同様である。法量は、外径が筒部で23.0cm、玉縁部で16.0cm。内径は9.5cmを測

り、1類Aと同様に広端側内面の粘土を削り落として受け部を成形している。受け部の内径は15.8cmを測る。

筒部外面は叩き締めた後、全面にヨコハケ、その後部分的に粗いタテハケを施す。叩き目は平行叩き。玉縁部外面、段部の調整はヨコナデ。内面は無調整で布目痕、布筒の綴じ合わせ目痕、粘土紐の積み上げ痕跡が残る。胎土はやや精良で、長石・石英を多く含む。焼成は堅緻。色調は表面が灰白色(5Y7/1)、断面がにぶい褐色(7.5YR6/3)。第84次調査南北溝SD1110出土。**1類C**(Fig. 203, PL. 210) 5(PL. 210-6)は、全長不明。残存長は30.5cm。玉縁部長は4.5cm。外径は、筒部で10.5cm、玉縁部で8.2cm。内径は、筒部で6.5cm、玉縁部で6.4cm。円柱状の心棒に布を巻き、粘土板を巻き付ける。粘土板は一重のみ。1類A・Bと比較すると非常に薄くて軽い。土管の厚さは玉縁部で1.0~1.2cm、筒部で1.5~1.9cmを測る。玉縁部は削り出し。ヘラケズリの方向は狭端から広端である。

筒部外面はヨコナデにより丁寧に調整され、叩き目を残さない。端面はヘラケズリ調整。内面は無調整で布目痕、糸切り痕、布筒の綴じ合わせ目痕を残す。粘土板合わせ目「Z」も確認できる。胎土はやや粗く、1mm大の長石・石英を多く含む。焼成は硬質。色調はにぶい赤褐色(5YR5/3)。第84次調査NN31断割出土。

2類A(Fig. 203, PL. 210) 6(PL. 210-5)は、残存長35.0cm。狭端部の外径が11.8cm、内径が9.9cm。広端部欠損のため、広端側の外径と内径は不明。粘土板巻き付け技法で、粘土板は一重。厚さは1.3~1.6cmと薄い。

土管外面の調整はカキ目調整。叩き目は丁寧にスリ消されているため不明。端面はヘラケズリで調整している。土管内面は無調整で布目痕、糸切り痕が残る。また、粘土板合わせ目と布筒の綴じ合わせ目痕も確認できる。粘土板合わせ目は「Z」。胎土は精良で、1mm大の長石・石英を含む。焼成はやや硬質。色調は暗赤褐色~赤褐色(2.5YR3/3~4/6)。飛鳥寺1991-1次調査瓦列SX807出土。

和田麿寺の
資 料

2類B(Fig. 203, PL. 210) 7(PL. 210-4)は、飛鳥池遺跡出土資料には完形品がないため、和田麿寺から出土した同型式の資料を掲載した(『藤原概報5』)。

全長54.0cm。広端外径18.5cm、同内径14.3cm、狭端外径12.0cm、同内径9.5cm。土管の厚さは1.8~2.5cmで、重さ7.85kg。

狭端側粘土
板継ぎ足し

土管外面は無調整で縦位縄叩き目を全面に残す。内面も無調整で布目痕、糸切り痕が明瞭にわかる。粘土板合わせ目「Z」、布筒の綴じ合わせ目痕も確認できる。また、狭端から9.5cmのあたりに端辺と平行な粘土の継ぎ目があり、狭端側に粘土板を継ぎ足していることがわかる。継ぎ足した粘土板の合わせ目も「Z」である。一方、布筒の綴じ合わせは広端から狭端まで一連のものであり、布については上下の継ぎ足しはない。広端面と狭端面はともにヘラケズリによって仕上げ、内面側を面取りしている。胎土は精良で、長石・石英・クサリ礫を少し含む。焼成は硬質。色調は外面が暗灰色(N3/0)、断面が灰白色(N7/0)。

3類A(Fig. 203, PL. 210) 8(PL. 210-7)は、完形品がないため全長は不明。外径9.7~12.6cm、内径6.3~10.0cmであるが、端面を残す資料はない。厚さは1.5~2.1cm。外面はヨコナデまたは縦方向のヘラケズリで丁寧に調整されている。一方、内面はヨコナデで仕上げているが、粘土紐の積み上げによる凹凸が明瞭に残り、粘土紐の接合痕も確認できる。粘土紐の接合は内頃接合。

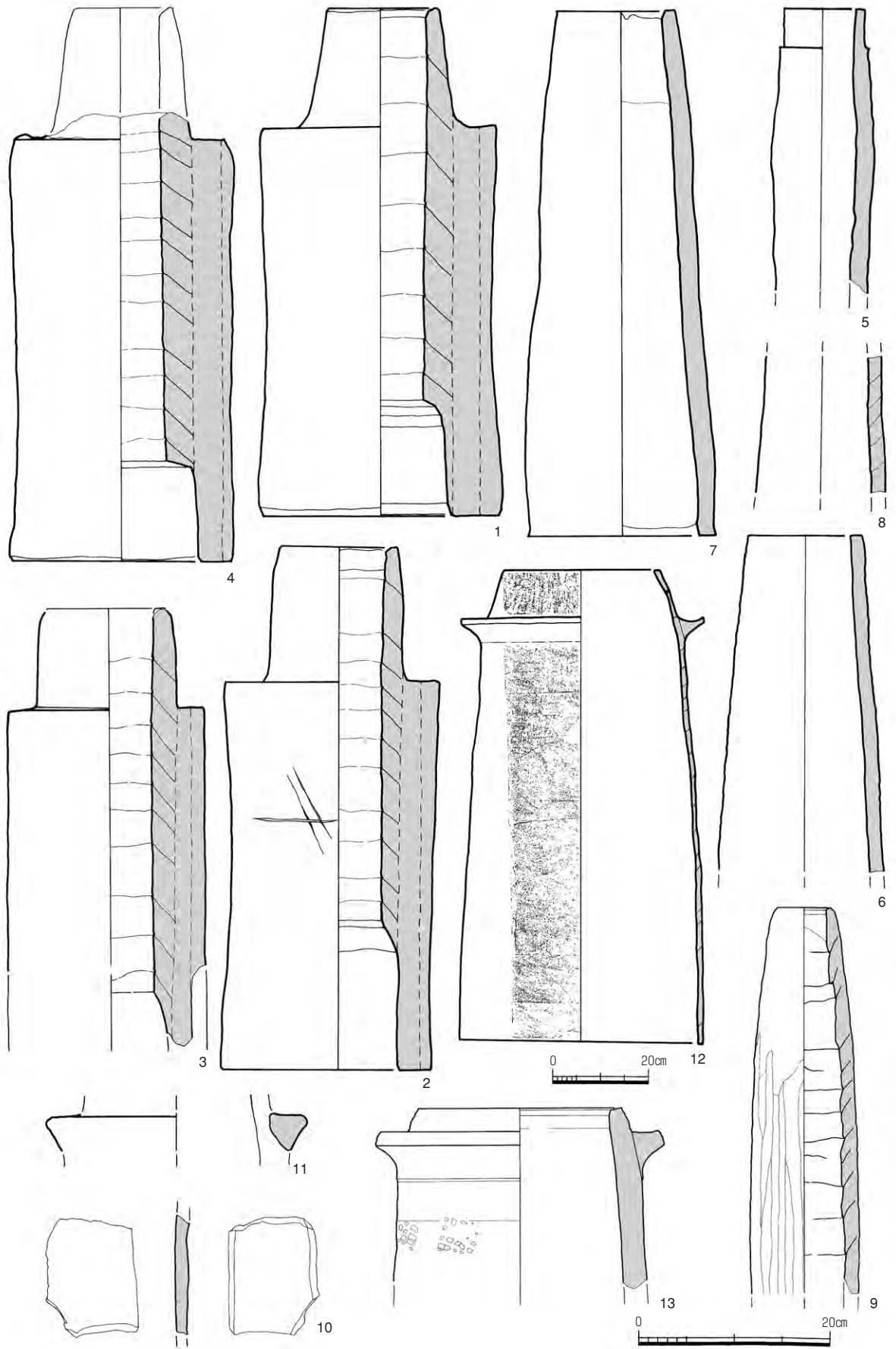


Fig. 203 飛鳥池遺跡出土土管と参考資料 1:6 (12のみ1:12)

胎土は精良で、1mm大の長石・石英を少し含む。焼成は硬質。色調は黄灰色(2.5Y6/1)。第84次調査NM43灰褐色土層出土。他にも山田寺に類例がある(Fig. 203-9、『山田寺報告』)。

3類B (Fig. 203, PL. 210) 10 (PL. 210-8) は、破片資料のため各部の法量は不明であるが、外径約14.0cm、内径約11.0cmと復元できる。

外面は縦方向のヘラケズリで丁寧に調整されている。内面もタテナデによって丁寧に仕上げられており、粘土紐の接合痕跡は確認できるが、3類Aと比較すると明瞭ではない。破面の状況から考えて粘土紐の接合は内傾接合である。精良な胎土で、長石・石英を少し含む。焼成は堅緻。色調は灰色(5Y6/1)。第93次調査井戸SE1159出土。

粘土紐は
内傾接合

4類 (Fig. 203) 飛鳥池遺跡の調査で確認できたのは、11の鏝部のみ資料だけである。鏝部が剥離していることから考えて、粘土円筒製作後に貼り付けたものと考えられる。鏝部は上面・下面ともにヨコナデで調整されている。3mm大の長石・石英を多く含むやや粗い胎土で、焼成はやや軟質。色調は赤褐色(2.5YR4/8)。第97次調査飛鳥寺南面大垣SA1060基壇縁石の掘方より出土した。同様の鏝付土管は宮滝遺跡¹⁾(Fig. 203-12)、山田寺(Fig. 203-13、『山田寺報告』)などで出土している。

古代の土管と瓦 古代の土管はその形状から玉縁丸瓦や行基丸瓦を半截せずに使用したという見解がある²⁾。また、叩き締め³⁾の段階まで丸瓦と同じ製作工程で、それ以降は異なる工程であるという見解もある³⁾。

しかし、上述した土管のうち、2類は分割しない行基丸瓦を転用した可能性があるが、1類は玉縁丸瓦の製作技法とは明らかに異なる特徴をもっている。玉縁丸瓦は段部の凹面側も段差があり、筒部と玉縁部では径が異なる。

ところが、土管1類は筒部も玉縁部も内径が同じで、筒部に粘土紐を三重に巻き付けて、筒部と玉縁部の径の違いを作り出している。この点で玉縁丸瓦の製作技法とは大きく異なる。

丸瓦製作技法と相違点

内面に布目痕があることから考えて、心棒のような型を使用している点で、土管1類の製作技法は瓦作りの応用であるかもしれない。しかし、筒部と玉縁部の成形方法の違いから考えて、玉縁丸瓦の製作技法をそのまま転用しているのではないといえる。最初から土管を作ることを目的としたのであろう。

外観が似ているとはいえ、基本的な成形方法が異なることから玉縁丸瓦と土管1類には技法的な共通性は乏しいといえる。仮に土管の製作技術が、瓦作りの技術とともに朝鮮半島から伝来したとしても、瓦工人が土管作りに関与したとすることは現段階では困難である。むしろ、技法的な相違点からは、瓦工人と土管工人は異なる工人集団と考えるのが妥当であろう。

1) 坂 靖「吉野町宮滝遺跡 第42・43次発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報(第二分冊)1989年度』
橿原考古学研究所、1990年。

2) 柿田富造「土管」使用の変遷-古代から明治まで-『常滑市民俗資料館研究紀要』V 常滑市民俗資料館編、1992年。

3) 佐伯博光「土管考」『文化財学論集』文化財学論集刊行会、1994年。

4 木 簡

A はじめに

出土状況 飛鳥池遺跡からは大量の木簡が出土している。古代の木簡が現代まで遺存するためには、豊富な地下水によって保護される必要がある。飛鳥池遺跡は、自然の谷地形を利用して形成された工房などの施設群であり、谷筋に本来存在した伏流水に加えて、工房の貯水遺構・幅広の排水溝・沈殿池といった人為的な水処理施設が埋没していた。このような環境であるため、木簡をはじめとする有機質遺物が湿潤な状態で保持され、現代まで腐敗・流出せずに遺存することとなった。木簡の出土点数は、1991-1次調査106点（うち削屑12点）、第84次調査7,523点（うち削屑6,623点）、第87次調査2点（うち削屑1点）、第92次調査3点（うち削屑1点）、第93次調査457点（うち削屑338点）、第98次調査22点（うち削屑9点）、第112次調査1点である。これらを地区別に整理すると、飛鳥池遺跡南地区327点（うち削屑142点。後掲Tab. 23）、同北地区7,784点（うち削屑6,841点。後掲Tab. 24）、飛鳥池東方遺跡3点となり、総出土点数は8,114点（うち削屑6,983点）に及ぶ。なかでも出土点数の多かったのが、飛鳥池遺跡を南東から北西に貫く東の谷筋である¹⁾。とりわけ北地区の第84次調査区では、谷底に築成された溝や土坑を中心に7,523点という大量の木簡が出土しており、総出土点数の92.7%を占めている。

これを飛鳥地域出土木簡のなかに位置づけてみよう（Fig. 204, Tab. 21³⁾）。Fig. 204の範囲外にある山田寺跡（63点）・坂田寺跡（18点超）・定林寺北方遺跡（2点）・奈良県立明日香養護学校遺跡（2点）も含めて、飛鳥地域からは約14,000点の木簡が出土しているが、実にその半数以上が飛鳥池遺跡から出土したことになる。遺跡全体の出土総点数という点からみても、1回の調査における出土点数という観点からみても、飛鳥池遺跡のそれは突出している。

飛鳥池遺跡出土木簡の価値 飛鳥地域では、小墾田宮（603～629）、飛鳥岡本宮（630～636）、飛鳥板蓋宮（643～645、655）、後飛鳥岡本宮（656～667）、飛鳥浄御原宮（672～694）など、7世紀の大王（天皇）宮が継続的に営まれた。そのため、飛鳥地域から出土する木簡は、この地に宮が営まれた7世紀、特に飛鳥浄御原宮期にあたる7世紀後半のものが格段に多い。飛鳥池遺跡の場合も、8世紀初頭の木簡を含む土坑SK1126からの出土品を除き、大半は天武・持統朝を中心とした7世紀後半の木簡である。7世紀後半は律令国家の諸制度が本格的に形成される重要な時期だが、一次史料としては、木簡・墨書土器・ヘラ瓦などの出土文字資料のほかに少数の金石文が残るにすぎず、7世紀木簡には大きな期待が寄せられている。

列島各地における発掘調査の進展により、7世紀木簡の出土事例も徐々に増加しつつあるが、木簡の出土状況を周辺遺構との関連において理解できるような出土事例はまだ少ない。代表的な7世紀の木簡出土遺構をいくつかあげると、難波宮跡の谷層、静岡県伊場遺跡・徳島県観音寺遺跡・長野県屋代遺跡群の大溝・自然流路・湧水溝、石神遺跡の大溝・土坑などがあるが、周辺遺構との関連がいまひとつ不明瞭な事例が多い。一方、木簡出土遺構と周囲の状況との関係がある程度判明するのは、飛鳥京跡や藤原宮・京跡などの宮都の遺跡にほぼ限られている。飛鳥池遺跡でも、以下に詳述するように、遺跡内で大きな面積を占める工房において使用され

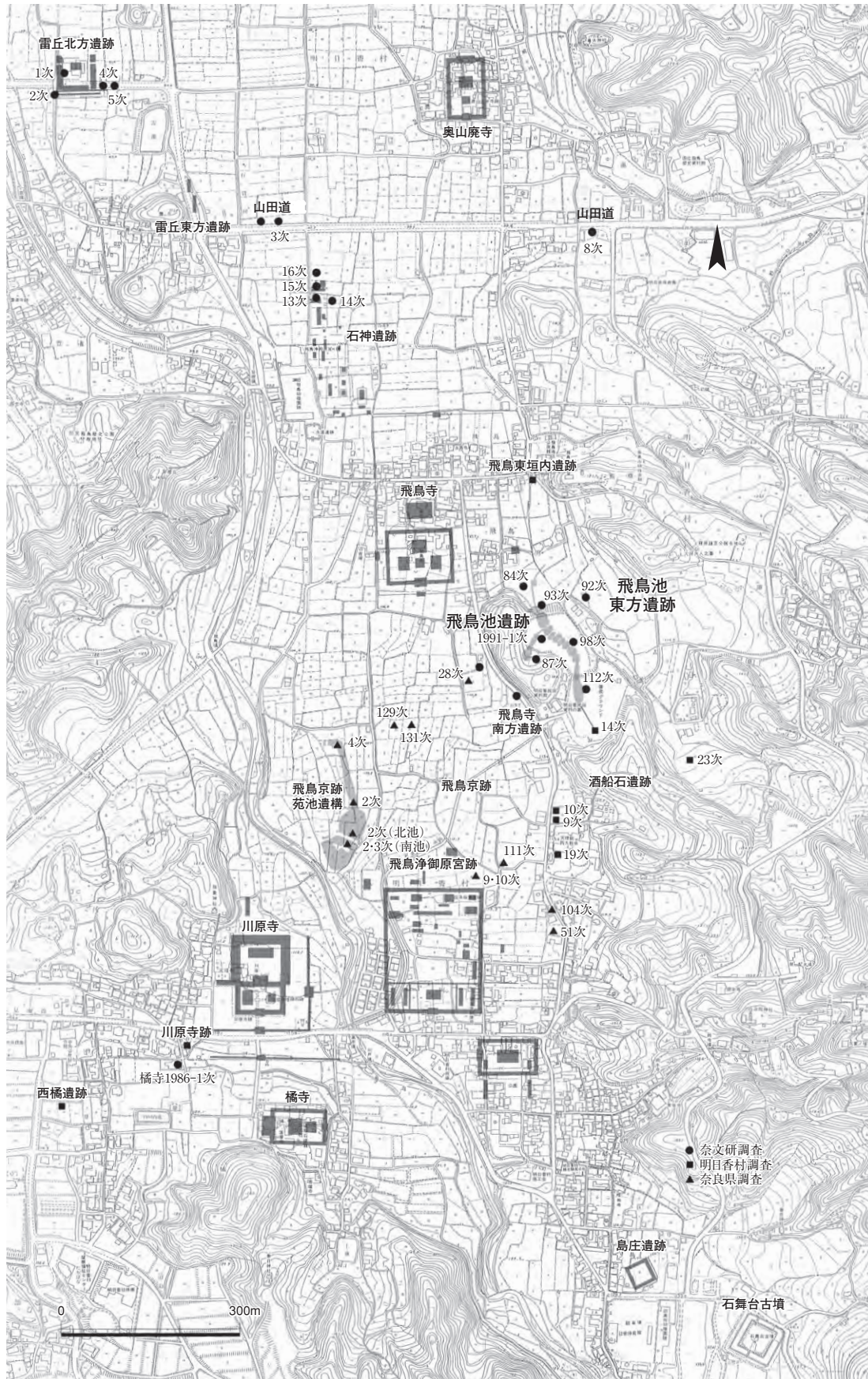


Fig. 204 飛鳥地域木簡出土地 1:10000

Tab. 21 飛鳥地域出土木簡点数表

遺跡名次数	点数	出土遺構	木簡の年代	木簡年代の根拠	主要参考文献
飛鳥京跡第10次	160(※1)	石組溝 石組溝付近包含層	7C後半 7C中葉カ	「朝臣」(天武13以後)	『飛鳥京跡2』
飛鳥京跡第28次	2	木製樋管上層 掘立柱掘形	7C後半カ	「評」	『飛鳥京跡S46』 『木研13』
飛鳥京跡第51次	27	土坑状遺構	7C中葉カ	「大花下」(大化5～天智3) 「五十戸」	『県1976』『木研22』
飛鳥京跡第104次	1082	土坑状遺構	7C後半	「大乙下」「小乙下」 (大化5～天武14) 「辛巳年」(天武10) 「阿直史」(天武12以前)	『県1984』『木研12』
飛鳥京跡第111次	3	石列 植物質堆積層	7C後半カ		『県1987』
飛鳥京跡第129次	1	落ち込み	7C後半カ		『県1992』『木研16』
飛鳥京跡第131次	89	石組溝	7C後半	「丁丑年」(天武6) ～「癸巳年」(持統7)	『県1995』『木研18』
飛鳥京跡 苑池遺構第2次	72	池 水路	7C後半	「丙寅年」(天智5)	『県2001』『木研25』
飛鳥京跡 苑池遺構第3次	10	池	7C後半	「大山下」 (大化5～天武14)	『県2001』『木研25』
飛鳥京跡 苑池遺構第4次	90	水路	7C後半 ～8C初	「戊子年」(天武8) 「造酒司解」(大宝元以後)	『県2001』『木研25』
酒船石遺跡第9次	13	石組溝	7C末～8C初		『村H8』『木研20』
酒船石遺跡第10次	15	石組溝	8C初	「靈龜貳年」	『村H9』『木研20』
酒船石遺跡第14次	4	石垣掘形	7C後半カ		『村H12』『木研23』
酒船石遺跡第19次	416	石組溝	7C後半	「小山中」(天智3～天武14) 「当麻公」(天武13以前)	『村H14』『木研25』
酒船石遺跡第23次	1	旧流路	7C後半カ		『村H14』『木研25』
飛鳥東垣内遺跡	3	素掘溝	7C後半カ		『村H10』『木研21』
飛鳥寺南方の調査	1	暗灰色粘土層	7C中葉カ		『飛18』『木研26』
飛鳥寺南方遺跡第1・3次	20	石組溝	7C後半カ		『飛11・18』『木研26』
川原寺跡	5	素掘溝	8C前半	「天平十年」	『村H10』『木研21』
石神遺跡第13次	2	石組溝	7C後半カ		『飛15・16』『木研24』
石神遺跡第14次	83	素掘溝	7C後半	「評」「五十戸」	『飛16』『木研24』
石神遺跡第15次	2650	素掘溝、土坑 造成整地土など	7C後半	「乙丑年」(天智4) ～「庚寅年」(持統4)	『飛17・18』『木研26』
石神遺跡第16次	853	素掘溝 土坑 造成整地土など	7C後半	「乙亥年」(天武4) ～「壬辰年」(持統6)	『飛18』
山田道第3次	4	素掘溝包含層	7C末～8C初カ		『飛10』『木研13』
山田道第8次	1	素掘溝	7C中カ		『飛18』
橘寺(1986-1次)	9	土坑	8C前半	「郡-郷」	『飛8』『木研9』
西橘遺跡(※3)	約280	落ち込み	7C中葉カ		『村H4』
雷丘北方遺跡第1次	4	土坑	7C後半カ		『飛11』『木研14』
雷丘北方遺跡第2次	15	素掘溝 掘立柱掘形	7C後半	「評-里」	『飛11』『木研14』
雷丘北方遺跡第4次	10	土坑	7C末	「恵思和上」 (大宝元以前 ※2)	『飛12』『木研17』
雷丘北方遺跡第5次	3	素掘溝	7C中葉カ		『飛12』『木研18』

- ・掲載した遺跡はすべてFig. 204に対応。なお飛鳥池遺跡出土木簡については、Tab. 23・24参照のこと。
- ・「評-五十戸」「評-里」などの木簡については、年紀・冠位・姓など年代を特定できる木簡がある場合はこれを省略している。なお紀年銘木簡は「上限」～「下限」で示した。
- ・飛鳥京跡第10次の点数(※1)については、報告書にもとづき墨書のあるものの点数を集計した。
- ・「恵思和上」(※2)については、共伴した土器の年代観などから、文武2年(698)に僧正に任ぜられ(『続日本紀文武2年3月壬午条)、大宝元年に死去したと伝える(『七大寺年表』大宝元年条)恵施にあたと推定される。
- ・西橘遺跡出土木簡(※3)については、相原嘉之(明日香村教育委員会)の教示による。
- ・参考文献の略称については491頁参照のこと。

た木簡や、遺跡に隣接する飛鳥寺と密接な関連をもつ仏教関係の木簡など、出土遺構や周辺の状態と密接に関連するものが多い。そのため、出土木簡をそれ単体ではなく遺構と関連づけて考察することが可能である。

現在、日本全国における木簡の出土総点数は30万点以上に達している⁴⁾。飛鳥池遺跡出土木簡の占める割合はそのうちの2～3%に過ぎないが、7世紀後半という日本律令国家形成期の様相を窺い知ることができる点で、かけがえのない史料価値を有している。

コホリ・サト表記 以下本節では、B飛鳥池遺跡南地区、C・D同北地区、E飛鳥池東方遺跡の順に、出土遺構別に木簡を解説していく形式をとる。木簡の積文は巻末に掲げ、順に木簡番号を付した。この番号によって木簡を特定するものとする。

こうした遺構別の木簡整理に際しては、その前提として、出土遺構ごとの木簡の年代観を明らかにする作業が必要不可欠となる。木簡の年代を直接示す紀年銘木簡が含まれていれはよいが、年紀が記されていない場合、コホリ・サトの表記、冠位やカバネの表記などによって年代の範囲を絞り込むことは可能である。飛鳥池遺跡からは、冠位に関わる記載をもつ木簡は出土しておらず、カバネ表記についてもあまり有用な手がかりは含まれていない。一方、地方行政組織であるコホリ・サトの表記をもつものは比較的数量が多い。

コホリの表記は、周知のとおり、文武4年(700)以前は「評」であったが、大宝元年(701)以後は「郡」に変わる。8世紀のサト表記に関しては、霊亀3年(717)5月頃までは「里」、天平11年(739)末・同12年初頭までは「郷-里」、これ以後は「郷」となることが判明している⁵⁾。これに対して、7世紀のサト表記の変化は従来不明であったが、近年当該期の木簡史料が飛躍的に増加した結果、表記の変遷を跡づけることができる程度可能になった。Tab. 22はサト表記を有する紀年銘木簡を整理したものである⁶⁾。これによれば、(1)天武10年(681)以前の表記は「五十戸」に限られること、(2)天武12年以後に「里」がみえはじめるが、「五十戸」表記も一部に残ること、(3)持統2年(688)以降は「里」に統一されること、以上3点が判明する。歌謡や土器墨書など、公式用字の使用を重視しないレベルの表記においては、持統朝以後も「五十戸」と記す例を若干確認できるが(『万葉集』第892・2251・3847番歌、平城宮跡出土土器⁷⁾など)、貢進荷札木簡など公式用字の使用が最も先鋭的に現れるレベルでは、大局的にみて「五十戸」表記は天武朝以前、「里」表記は持統朝以後という年代観は動かない。こうした天武朝末年頃における「五十戸」から「里」への変化が、単なる表記上の改変にすぎないのか、公民支配のシステムの整備に関わるのか、今後議論を深めていく必要があるが、サト表記は木簡の年代観を知る上で重要な手がかりとなるのは間違いない⁸⁾。

「五十戸」と「里」

木簡の作成年代

ただし、こうした木簡の年代は、基本的には木簡の作成年代を示すものであって、廃棄年代を示すとは限らない点に留意する必要がある。文書木簡や魚介類などの生鮮食品類の荷札・付札木簡の場合、短期間で廃棄される傾向が強いのにに対して、塩などの長期間の保存に耐えうる物品の荷札・付札木簡は、木簡作成から廃棄までの期間が比較的長いとされる。木簡の示す年代から遺構の年代を論じる場合には、木簡の作成から廃棄までの時間差を常に念頭に置かなければならない。また、木簡はいったん廃棄された後、後世の攪乱などによって他の遺構に混入することも往々にして生じる。その場合、木簡の示す年代と出土遺構の年代とが大きく異なることもありうるので、十分な注意を払わなければならない。

Tab. 22 サト表記のある紀年銘木簡

西暦	干支	年号	木簡のサト表記	『和名類聚抄』	出土遺跡	出典
665	乙丑年	天智4	三野国ム下評大山五十戸	美濃国武芸郡大山郷	石神遺跡第15次	『飛17』34号
675	乙亥歳	天武4	知利布五十戸	参河国碧海郡智立郷	石神遺跡第16次	『飛18』170号
677	丁丑年	天武6	三野国加尔評久々利五十戸	美濃国可児郡〔久々利郷〕	飛鳥池遺跡	本書164号
677	丁丑年	天武6	三野国刀支評恵奈五十戸	美濃国恵那郡〔恵那郷〕	飛鳥池遺跡	本書311号
678	戊寅年	天武7	汙富五十戸	美濃国不破郡有宝郷	石神遺跡第15次	『飛17』10号
678	戊寅年	天武7	尾張海評津嶋五十戸	尾張国海部郡〔津島郷〕	飛鳥京苑池遺構	『県2001』52号
678	戊寅年	天武7	高井五〇〇		飛鳥藤原第128次	『飛18』56号
679	己卯年	天武8	〇〇五十戸		石神遺跡第16次	『飛18』125号
680	庚辰年	天武9	三野大野評大田五十戸	美濃国大野郡大田郷	石神遺跡第16次	『飛18』176号
681	辛巳年	天武10	柴江五十戸	遠江国敷智郡柴江郷	伊場遺跡	『伊場』3号
681	辛巳年	天武10	鴨評加毛五十戸	伊豆国賀茂郡賀茂郷	石神遺跡第15次	『飛17』124号
683	癸未年	天武12	三野大野評阿漏里	美濃国大野郡〔阿漏郷〕	藤原宮第20次	『藤2』544号
684	甲申年	天武13	三野大野評堤野里	美濃国大野郡〔堤野郷〕	石神遺跡第15次	『飛17』113号
685	乙酉年	天武14	三野国不〇評新野見里	美濃国不破郡新居郷	石神遺跡第15次	『飛17』94号
686	丙戌年	朱鳥元	大市了五十戸	参河国碧海郡大市郷	石神遺跡第16次	『飛18』162号
687	丁亥年	持統元	若佐小丹評木津了五十戸	若狭国大飯郡木津郷	飛鳥池遺跡	本書17号
688	戊子年	持統2	三野国加毛評度里	美濃国賀茂郡日理郷	飛鳥京苑池遺構	『県2001』39号
690	庚寅年	持統4	三川国鴨評山田里	参河国賀茂郡山田郷	石神遺跡第15次	『飛17』93号
691	辛卯年	持統5	尾治国知多評入見里	尾張国智多郡〔入見郷〕	藤原宮第18次	『年報1991-1』
691	辛卯年	持統5	新井里	遠江国〔浜名郡新居郷〕	伊場遺跡	『伊場』7号
692	壬辰年	持統6	三川国〇〇高椅里	参河国賀茂郡高橋郷	石神遺跡第16次	『飛18』89号
692	壬辰年	持統6	万枯里	参河国賀茂郡〔万枯郷〕	石神遺跡第16次	『飛18』90号
694	甲午年	持統8	知田評阿具比里	尾張国智多郡英比郷	藤原宮第18次	『年報1999-1』
695	乙未年	持統9	木ッ里		藤原宮・県	『県藤』114号
695	乙未年	持統9	入野里	遠江国敷智郡〔入野郷〕	伊場遺跡	『伊場』9号
696	丙申年	持統10	三野国山方評大桑里	美濃国山県郡大桑郷	藤原宮第58次	『飛9』8頁
697	丁酉年	文武元	若狭国小丹生評岡田里	若狭国遠敷郡〔岡田郷〕	藤原宮第18次	『藤1』147号
697	丁酉年	文武元	若佐国小丹生〇〇里	若狭国遠敷郡	藤原宮第18次	『藤1』182号
698	戊戌年	文武2	三野国厚見評〇〇里	美濃国厚見郡	藤原宮第29次	『飛6』13頁
698	戊戌年	文武2	若狭国小丹生評〇〇里	若狭国遠敷郡	藤原宮第29次	『飛6』13頁
698	戊戌年	文武2	波伯吉国川村評久豆賀里	伯耆国河村郡笏賀郷	藤原宮第29次	『飛6』14頁
699	己亥年	文武3	三野国各美〇汙奴麻里	美濃国各務郡〔汙奴麻郷〕	藤原宮第18次	『藤1』160号
699	己亥年	文武3	吉備中〇〇評軽了里	備中国窪屋郡軽部郷	藤原宮第18次	『藤1』183号
699	己亥年	文武3	上埭国阿波評松里	安房国安房郡〔松樹郷〕	藤原宮・県	『県藤』115号
699	己亥年	文武3	若佐国小丹生〇三分里	若狭国遠敷郡〔三家郷〕	藤原宮・県	『県藤』117号
699	己亥年	文武3	玉杵里	若狭国遠敷郡玉置郷	藤原宮第29次	『飛6』13頁
699	己亥年	文武3	二方評波多里	但馬国二方郡八太郷	藤原宮第29次	『飛6』13頁
699	己亥年	文武3	測評竹田里	遠江国敷智郡竹田郷	伊場遺跡	『伊場』108号
700	庚子年	文武4	若佐国小丹生評木ッ里	若狭国大飯郡木津郷	藤原宮第18次	『藤1』146号

・「干支」「木簡のサト表記」の項目は、釈読が指定である場合でも特に区別していない。

・参考文献の略称については491頁参照のこと。

・釈文については、実物調査をもとに一部改めた。

木簡の形状 削屑以外の木簡の形状については、次のように記載をおこなった。

四 周 (1) 四周（上端・下端・左辺・右辺）の整形方法

- ①木簡当初の形状を保つ場合、四周を「削り」「切断」「割截」で表現する。木簡を製作する際は、上下両端を切断し、左右両辺を割截した上で、端面の削り調整するのを基本とした。よって大部分の木簡では削り調整の痕跡が確認できるが、なかには切断・割截するのみで、端面を調整しないまま完成品としたものがあり、これらを区別する。なお、一部でも木簡当初の加工方法が確認できる場所が残っていれば、「削り」「切断」「割截」と表現する。
- ②木簡当初の形状を保たない場合は「折れ」「割れ」と表現する。これは主に自然的な原因で欠損した木簡を指すが、後次的な損傷（故意によらない）を被るものも一部含まれる。
- ③二次的な加工痕跡が確認できる場合は、「二次的削り」「二次的切断」「二次的割截」と表現する。②と異なり、木簡の使用もしくは廃棄に関与した当事者が人為的に二次加工したものを指す。木簡製作当初の加工との区別がつきにくいものもあるが、基本的には墨書位置を手がかりに判断した。ただし、左右両辺は木目の方向と並行するため、単なる割れなのか、二次的割截を施したものなのか、容易には区別しがたいものも存在する。
- ④四周の側面を面取りしている場合は、その旨を記載する。概して面取りのある木簡は丁寧加工されたものが多い。ただし、削りの過程で斜め方向に刃が入り、結果的に面取りしたようにみえる事例もある。この場合も、便宜上、面取りとして扱う。

上下両端 (2) 上下両端の形状

- ①上下両端の形状については、方頭以外の場合に限って記載する。
- ②尖端加工は、左右両辺から刃を入れて鋭角に尖らせたものを「剣先形」、鈍角に尖らせたものを「圭頭形」と呼ぶ。ただし、左右のいずれか1辺のみを尖らせたものは、その旨を注記するにとどめ、「剣先形」「圭頭形」とは呼ばない。なお圭頭形のなかには端部の角度が180度に極めて近いものがある。これは左右から端面に対して浅い角度で刃を入れたため、結果的にそのような形状になったにすぎない。端部の角度が180度に近い圭頭形は「緩やかな圭頭形」と呼び、一般的な圭頭形とは区別したい。なお、下端が剣先形ないし圭頭形の際は、033・051・059型式のいずれかに分類されるが、「緩やかな圭頭形」の場合は、方頭に準ずると考えて、こうした型式番号を採用しなかった。
- ③端面を多角形状に削る、あるいは左右両角を削り落とすなど、注意を要するものはその旨を注記する。これらは圭頭形のものも含めて、木簡の機能的な役割というよりは、より丁寧に整形しようとする意識のあらわれだと考えられる。

切り込み (3) 左右両辺の切り込み

- ①左右両辺の切り込みの形は「三角形」「台形」「半円形」で表現する。「三角形」は側面の上下2方向から刃物を斜めに入れて、平面が三角形になるように切り欠く技法、「台形」は側面の上下2方向から刃物を入れるが、先の切り込みの先端部には届かず、木目方向に刃物を動かして平面が台形状になるように切り落とす技法、「半円形」は側面の一点から刃物を回転させて半円形状にえぐり取る技法による。
- ②切り込みはそれぞれの形を意識して整形したものもあるが、その一方で、左右で形状が

異なる場合があるなど、偶発的な要因によって生じたものも少なくない。たとえば、キリカキ技法を採用したが、切り込みを施す際、刃の入り具合が表と裏で違っていたため、最初に切り込んだ箇所まで刃が達した面では「三角形」となったが、そこまで達せず途中で割れた面では「台形」となったものがある。この場合は「三角形」に分類する。

(4) 墨書された木製品

木 製 品

- ①墨書された木製品については、木製品に加工した後に墨書したものを「墨書木製品」、木製品に加工する前に墨書したものを「木簡転用木製品」と呼んで区別する。なかには、木簡を木製品に転用した後、再度墨書したもの（転用前の墨痕が残るもの）もあるが、こちらは「墨書木製品」に分類する。
- ②木簡を二次的切断ないし二次的割截しただけのものは、籌木などとしての利用も考えられるが、点数的に極めて多いこともあって、あえて木製品としては扱わない。
- ③木製品の作製時に生じた木片に墨書したものは「破材墨書」と呼ぶ。

引用文献の略称 木簡・文書など関係史料を引用する際には、次のような略称を用いた。¹⁰⁾

- 『藤1』（奈良国立文化財研究所『藤原宮木簡1 解説』奈文研史料第12冊、1978年）
- 『飛11』（奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』第11号、1993年）
- 『県藤』（奈良県教育委員会『藤原宮』1969年）
- 『藤概』（奈良県教育委員会『藤原宮跡出土木簡概報』1968年）
- 『飛鳥京2』（奈良県立橿原考古学研究所『飛鳥京跡2』奈良県教育委員会、1980年）
- 『県1995』（奈良県立橿原考古学研究所『奈良県遺跡調査概報1995年度』1996年）
- 『平1』（奈良国立文化財研究所『平城宮木簡1 解説編』奈文研史料第5冊、1969年）
- 『京2』（奈良国立文化財研究所『平城京木簡2 解説編』奈文研史料第53冊、2001年）
- 『城28』（奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報28』1993年）
- 『村H8』（明日香村教育委員会『明日香村遺跡調査概報平成8年度』1998年）
- 『木研13』（木簡学会『木簡研究』第13号、1991年）
- 『伊場』（浜松市郷土博物館『伊場遺跡発掘調査報告書1 伊場木簡』浜松市教育委員会、1976年）
- 『長岡1』（向日市教育委員会『長岡京木簡1』1984年）
- 『観音寺』（徳島県教育委員会他『観音寺遺跡I』2002年）
- 『韓国』（韓国昌原国立文化財研究所『韓国の古代木簡』2004年）
- 『大日古25』（東京大学史料編纂所『大日本古文書 編年之25（補遺2）』1940年）
- 『平遺2』（竹内理三『平安遺文 古文書編第2巻』東京堂出版、1964年）

以下、主要な600点の木簡について報告する。木簡の一部は『飛11』『同13』～『同15』で釈文を公表し、『藤原概報22』『年報1998-II』『同1999-II』『同2000-II』で内容を解説しているが、今回新たに赤外線テレビカメラ装置および赤外線デジタルカメラを用いて木簡を再積読した結果、従来の釈文を一部改めたものがある。また、木簡の出土点数や出土遺構についても、再整理の結果、変更した点の一部がある。これらの変更点に関しては、今後は本書によられたい。なお、木簡の点数が膨大であるため、その全容は別途刊行予定の木簡図録『飛鳥藤原京木簡1—飛鳥池・山田寺木簡一』（2007年3月刊行予定）に委ねる点、あらかじめご了承願いたい。

なお、釈文を引用する際、「○カ」の部分も読み切って示した場合があるので、注意されたい。

B 南地区出土の木簡

飛鳥池遺跡南地区では、東の谷の遺構から314点（うち削屑139点）、西の谷の遺構から13点（うち削屑3点）、計327点の木簡（うち削屑142点）が出土している（Tab. 23）。大部分は東の谷に棚田状に築かれた水溜内からの出土である。下流部の水溜SX1220・1222・1224には、工房から投棄された炭層が厚く堆積し、『飛11』『同14』『同15』では「炭層・粗炭層」「炭層」出土の木簡としてまとめて報告した。上流部の水溜SX1226・1228・1230・1231に関しても、『飛15』では「谷堆積層」出土の木簡として一括して報告した。これに対して本書では、水溜ごとに木簡を配列し、出土層位にも意味があると認めて、その情報を出土木簡積文に記載した。以下、i～iiiで東の谷の遺構、ivで西の谷の遺構から出土した木簡を取り上げる。

i 水溜SX1220 (PL. 101・102・104・106～108・129)

東の谷の水溜は7基存在するが、最下流部の水溜SX1220が最も規模が大きい。幅18m、長さ22m。本水溜の堆積土は5層に大分され、下層から順に、灰色粘土層、炭層4、炭層3、炭層2、炭層1となる。灰色粘土層については、概報などでは水溜造成のための整地土として報告したが、堆積状況を再検討した結果、最も古い段階の堆積土となる可能性も十分にある。木簡は炭層4を除く各層から、計187点（うち削屑120点）が出土している。層位ごとの木簡の内訳は、灰色粘土層が2点、炭層3が5点、炭層2が23点、炭層1が119点（うち削屑89点）、断割炭層（層位不明）が38点（削屑31点）である。このほか、墨痕のない荷札・付札状の木製品（以下

Tab. 23 飛鳥池遺跡南地区出土木簡

木簡出土遺構	調査回数	木簡点数 ()内は削屑	付札状 木製品	木簡概報 (積文)	備考 ()内は削屑
東の谷					
水溜SX1220(IHSX55)	93次	187(120)	9	飛14・15	木簡概報では「炭層」「炭層下整地土」
水溜SX1222(IHSX53)	1991-1次 93次	102(10)	7	飛11・15	木簡概報では「炭層・粗炭層」「炭層」 ※1991-1次 94(10)点 ※93次 8点
水溜SX1224(IHSX215)	98次	6(1)	1	飛15	木簡概報では「炭層」
水溜SX1226(IHSX211)	98次	3(2)	1	飛15	木簡概報では「谷堆積層」
水溜SX1228(IHSX209)	98次	4	1	飛15	(同 上)
水溜SX1230(IHSX207)	98次	1	1		
水溜SX1231(IHSX201)	98次	1		飛15	(同 上)
斜行溝SD1234(IHSD204)	98次	1		飛15	
富本銭出土土坑SK1241(IHSK213)	98次	7(6)			
炉跡群造成整地土	93次	1			
腐植土(平安期堆積土)	112次	1		飛15	
小計		314(139)	20		
西の谷					
木屑だまり・黒灰色粘土層	1991-1次	5(2)		飛11	木簡概報では「炭層・粗炭層」
SB805・808造成整地土	1991-1次	4		飛11	(同 上)
水溜状土坑SX761	1991-1次	1			(同 上)
土坑SK770	1991-1次	1		飛11	(同 上)
掘立柱塼SA753	1991-1次	1			(同 上)
竪穴建物SB1651(旧竪穴住居B)	87次	1(1)			(同 上)
小計		13(3)			
合計		327(142)	20		

「付札状木製品」と称する)が、炭層3から1点、炭層2から4点、炭層1から2点、断割炭層から2点、計9点が出土している。

このうち、最上層の炭層1は平安時代の遺物を含む再堆積層であり、SX1220の北半部では灰色粘土層の直上まで厚く堆積していた。だが炭層1からは10「丁丑年」(天武6年、677年)が出土しており、コホリ表記も「評」のみである(19、20、33)。またサト表記については、19・20「里」もあるが、それよりも古い23「五十戸」も含まれている。出土木簡の筆跡を観察すると、丸みのある筆致、右下に引き伸ばされた筆画、やや勢いに欠けた筆勢などを特徴とする、六朝的な書風で記されるものが多い。したがって、炭層1の木簡は天武・持統朝を中心とした7世紀後半頃の木簡群とみられ、再堆積の際に新しい時代の木簡が混入している可能性は低い。

炭層2出土の木簡については、「丁亥年」(持統元年、687年)の年紀をもつ17や、五十戸制下の18、評制下の22が存在し、やはり天武・持統朝頃の木簡群と考えられる。

炭層3・灰色粘土層出土の木簡は点数も少なく、年代を推定するための手がかりに乏しい。しかし、出土層位や書風などからみて、少なくとも8世紀以後の木簡とは考えがたい。

以上、水溜SX1220出土の木簡は基本的に7世紀後半の木簡と考えられる。これらは、東西両側の工房から直接投棄されたり、あるいは上流の水溜などから流されたものであろう。よって、木簡の示す年代は飛鳥池工房が本格的に操業していた時期と重複する可能性が高い。

上申文書 1は上端・左右両辺削り、下端折れ。下端は右側のみ原形を保つ可能性もあるが、現状では明瞭な削り面を残しておらず、折れと判断した。しかし、下端部の欠損はごくわずかと考えられる。その理由は、裏面の右行は「汗乃古」以下が空白となっているが、もし下端の欠損分が大きいとすると、左行とのバランスからみて、右行にはさらに下方に墨書が続くべきだからである。したがって、欠損部はわずかであり、表記内容は欠失していないとみてよい。

表面の中央行に「官大夫前白」と書き出し、以下2行割書で人名を記しながら裏面にいたる書式をとる。列記された人名は、表面4名、裏面7名である。裏面の右行には1文字程度の空白をあけて「麻呂」「安目」「汗乃古」という個人名が記されるが、ウヂ名は「以波田戸」で共通するとみられる。半文字程度の間隔を開けた左行の「首麻呂」「大人」も、ウヂ名はともに「野西戸」であろう。左行の下半部は「阿佐ツ麻人□留黒井」とひとまとまりで書かれているが、「阿佐ツ麻人」が「□留」「黒井」双方に係ると思われる。「□留」と「黒井」との間に空白を設けていないのは、木簡の長さに制約されて十分な間隔を設定できなかったことによるのであろう。このこともまた、下端部の欠損が極めて限られたものであったことを示している。

本木簡は「某ノ前ニ白ス」という7世紀に一般的な上申文書の木簡、いわゆる前白木簡である。¹¹⁾この種の文書木簡は廃棄時に切断・割截されるのが通例であり、¹²⁾本木簡も上端から中程にかけて、木簡のほぼ中軸に縦方向に刃が入れられている。上申先である「官大夫」は、北地区の斜行溝SD1108出土の273にもみられ、「ツカサノマヘツキミ」「ツカサノカミ」と訓ずることができよう。7世紀後半の官司名は、大宝令制施行以後の官・省・職・寮・司のような区分が厳密でなく、「太政官」「大弁官」「法官」「民官」「大学官」「嶋官」など、官司の階統に関わらず「官」字を用いるものが多い。これらはいずれも官司を意味する名辞である「ツカサ」に「官」字をあてたものであり、本木簡の「官」もこれに類するものと考えられる。また、「大夫」も木簡史料では仕丁50人の統率者である「五十上」(石神遺跡出土木簡〔飛17〕42号)や、国司

の四等官である「目」（安芸国分寺跡出土木簡〔『木研24』134頁1号）、鴻臚館出土木簡〔『木研13』142頁4号）を指す用例が確認でき、必ずしも議政官や官司の長官に限定して用いられる語句ではなく、より下位の者も含めた官人一般を指す名辞であったと考えられる。したがって「官大夫」とは、ある官司の長官といった限定的な対象を指すものではなく、某官司における一定官職以上の官人を指す概念的な用語で、各部署の責任者も含まれると考えた方がよいであろう。

文書の差出元は明確に記されていないが、歴名冒頭の「田人連奴加」のみカバネは「連」であることから、歴名の一部であるとともに、結果的には差出を示している可能性もあろう。ただし、他の10名と特に記載上の区別が認められないので、差出は省略されているとみるのが無難かもしれない。また、本木簡には具体的な上申内容が書かれていないが、上申者が口頭で上申内容を説明することが前提とされているためであろう。

〔戸〕字 さて、歴名部分は『飛14』の積文を多数変更した。大きな変更箇所は、「小山戸弥乃」「以波田戸麻呂」「野西戸首麻呂」の「戸」字である。この字は「乃」に類似した字形であり、『飛14』では「乃」と釈読した。すでに田熊清彦が収集・検討しているように、7世紀の出土文字資料にはこのような「乃」に類似する字形をもつ文字が複数例みいだされる（Fig. 205. 田熊の収集した用例にA・B・Dを追加¹⁴⁾）。以下、田熊の考察に導かれながら、概要を述べる。

A～Cは「五十戸¹⁵⁾」という単語の一部であり、確実に「戸」と読める事例である。Aは市カ洞1号窯跡（愛知県愛知郡長久手町¹⁵⁾）、Bは高針原1号窯跡（愛知県名古屋市長東区¹⁶⁾）出土の篋書須恵器である。「瓮」「黒見田」は『和名抄』にはみえないが、おそらく尾張国山田評のサト名であろう。Aは「瓮五十戸」、Bは「黒見田五十戸」と釈読できる。このうちAの「戸」字は、「乃」に似た字形の上に「フ」のような字画がみえるが、同字体の変形とみることができ。Cは下野国那須郡家跡とされる梅曾遺跡（栃木県小山町）から出土した篋書瓦である。当初「山田布部」と釈読されていたが、『和名抄』に下野国那須郡山田郷があることから、「山田五十戸」とすべきである。このほか、後掲96でも「五十戸」の「戸」字は「乃」に似ており、同様の事例は他にも複数認められる¹⁷⁾。

Dは「小麻田」「桜井」に続けて「乃」に似た字形の文字が記されている。この木簡は石神遺跡第16次調査で出土した（『飛18』114号）。Dと共伴して出土した同筆の可能性が高い木簡（『飛18』113号）においても、同様の字形が確認できる（『飛18』図版8）。Dと同じ遺構から出土した木簡に「方原戸仕丁米一斗」と記す仕丁への米支給簿がある（『飛18』116号）。同次調査では三川国の仕丁に関する木簡がまとまって出土しており、これらはすべて三川国出身の仕丁への食米支給に関わると推定されている。「方原戸仕丁」木簡では「方原¹⁸⁾」（三川国穂評のサト）に続けて明瞭な「戸」字を記しており（『飛18』図版10²¹⁾）、この例に倣えば、Dの「小麻田」「桜井」に続く文字も「戸」と読むのが妥当であろう²²⁾。

以上のA～Dにより、「乃」に似た字形をもつ「戸」字が存在することは明らかである。

一方、この字形は「𠃉」にも類似していることから、「部」の略体字の可能性も考えなければならぬ。龍角寺五斗蒔瓦窯跡（千葉県印旛郡）からは1800点以上の篋書瓦が出土しているが²³⁾、E～I・L・Mの7点に問題の字形を確認できる。このうちE～Iは「(皮)止」に続けて当該字形をもつ文字が記されており、また瓦の供給先である龍角寺跡出土の篋書瓦にも、「服止」に続けて同様の文字を記す例がある²⁴⁾。このほか、五斗蒔瓦窯跡からは「服止」もしくは「服」の



瓮五十戸佐

A



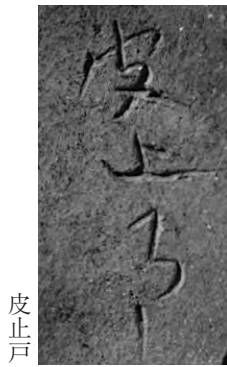
黒見田五十戸

B



山田五十戸

C



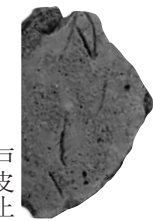
皮止戸

E



大戸

J



戸皮止

F



戸(止カ)

G



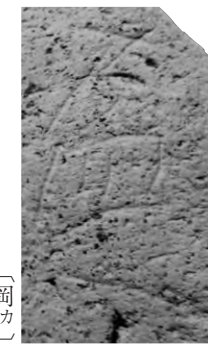
戸(止カ)

H



戸(止カ)

I



戸(岡カ)

K



神戸布

L



神戸布

M

加牟加皮手五升
 神久□□二升 小麻田戸二升
 鳥取□□二升 桜井戸二升 一升□
 青見□□二升 知利布二升 汗久皮ツ二升
 296.57.5 051



D

Fig. 205 「乃」に似た字形の「戸」字

みを記した篋書瓦も出土しており、これらはすべて「服部」^{はとり}に関わる。下野国河内郡家と推定される西下谷田遺跡（栃木県下都賀郡）からも、同様の字形をもつ文字を記す刻書土器 J・K が出土し、J は「大部」（大伴部）を指すと考えられている（K は複数ある刻書の一部）。しかしながら、これらは極めて例外的であって、「部」字を略体で記す 7 世紀の文字資料では、片仮名の「ア」に近い字形「了」を用いて「部」字を表現する例が圧倒的多数を占める。

岸俊男の指摘によれば、渡来系氏族のカバネに「戸」があり、この場合の「戸」は「部」と表記されることもあった。²⁵⁾ 仮に「𠂔」と「戸」の字形の類似からこのような通用が生じたとすれば、E～I にみられる当該字形も、文字としては「部」ではなく「戸」を記してはいるが、記主の意図としては「部」を表したものと考えることができよう。おそらく、このような慣用的通用は広くおこなわれていたと推測される。²⁶⁾ ただし、「小山戸」「以波田戸」「野西戸」が「戸」姓をもつ渡来系氏族なのか、「戸」字を「部」の意味で慣用的に用いているのかは、これらの氏族名に類例が存在せず、いずれかに決めるのは難しい。

以上、「乃」に似た「戸」字について述べたが、1 の、「弥乃」「汗乃古」の「乃」は、これらの「戸」とは区別される別字である。「戸」字は第 2 画が第 1 画の 2 つ目のくびれ部から起筆するのに対し、「乃」字は第 2 画を第 1 画の横棒に近い場所から起筆している（「弥乃」の「乃」が顕著）。微細な差違ではあるが、意識的に書き分けたと考えられる。

その他異同

そのほか、『飛14』掲載積文との異同に関して注意を要する点を述べておく。①表面右行の「田人連奴加」「加須波人鳥麻呂」の「人」は、ともに『飛14』では「々」（踊り字）としているが、字形は「人」に近い（裏面左行の「人」字と比較してやや不明瞭な字体であるため、区別して「人カ」とした）。「加須波人」はいわゆる人姓であろう。②表面左行の「文田取」の「取」字は、耳偏が「𠂔」となり、「又」を右下に小さく記す。なお右行の「鳥麻呂」の「鳥」は、この「取」とよく似た字形で、「取」字を記している可能性もある。「文カ」とした文字は「久」との字体の区別が難しい。「文」としたのは、^{ふみ}文氏（書氏）が既知の氏族名であることによるが、未知の氏族名を想定するならば、「久」と積読する余地も残されている。また、文字の字配りからは、「文／田取」ではなく「文田／取」のようにもみえ、さらに検討が必要である。③表面左行の下から 2 文字目は、偏は「ウ」と略しているが、隣の「尔」は明瞭であり、「弥」字であることが明らかである。④裏面右行 1 文字目は、字形から「以」と判断した。「以波田」は「イハタ」と訓読できる。磐田・石田などの別表記（もしくは仮名表記）とみることができよう。⑤裏面左行 9 文字目は、こざと偏に対して隣の「可」が右下がりに記され、「可」の第 2 画が丸みを帯びるなど、7 世紀木簡に一般的な六朝書風の「阿」²⁷⁾字と判断される。「阿佐ツ麻」^{あさつま}は朝妻（朝嬬、朝津間）の仮名表記である。第 VI 章第 4 節で詳述するが、朝妻は大和国葛上郡の地名で、金工技術に優れた渡来人が多数居住した土地であった。したがって、本木簡は工人の歴名と考えられる。²⁸⁾ 氏族名に未知のものが多いのは、工人を輩出する氏族の社会的階層が低く、史料に残りにくいためと考えられる。なお「野西」は摂津国能勢郡に関係しよう。アサツマ・ノセが畿内地名であるので、「加須波」「小山」「以波田」も同様の可能性がある。

阿 佐 ツ 麻

内廷関係 2 は左右両辺削り、上下両端折れ。上下欠損にもかかわらず、細長い形状である。大釘^{つめ}の^{つめ}可能性もあるが、厚みがさほどないのが難点である。「散支宮」は細字であるが、下方の墨痕は肉太の別筆である。「散支」は「サヌキ」と訓読できる。『和名抄』大和国広瀬郡

散 支 宮

散吉郷さぬきに関する地名の可能性が高い。²⁹⁾天平勝宝2年(750)2月24日官奴司解によれば、大和国の広瀬村ひろせには奄知村あうち・春日村かすが・飽浪村あくなみと並んで常奴婢が置かれていた(『大日古3』359~366頁)。これらの村には春日宮・飽波宮といった離宮が営まれており、常奴婢の前身は離宮に所属する皇室所有の官奴婢であったと考えられている。³⁰⁾広瀬も皇族の諸宮が営まれた可能性があり、³¹⁾現に天武天皇の行幸に備えて広瀬に行宮が建設されている(『日本書紀』天武10年10月是月条)。天武朝には龍田祭と並んで広瀬祭が整備された時期であり、広瀬がこの頃皇室から重視されたことは明らかである。本木簡の年代観からすると、「散支宮」は広瀬行宮そのものを指すとも考えられる。行宮の建設に際して、飛鳥池工房に何か製品(釘など)を発注した可能性もあろう。

広瀬行宮

【釘】木簡 3は上端折れ。下端は表裏からそれぞれ斜めに刃を入れて二次的に切断する。左右両辺も二次的割截で、断面形は平行四辺形状を呈する。右辺の割截により文字の右約1/3を欠く。2文字目は金属の文字。旁はわずかししか残存しないが、画数の少ない字体である。「針」の可能性もあるが、「輦針」では意味が通じにくいので「釘」とした。最下字は「六」もしくは「二」であろう。本木簡で注目されるのは、1文字目「輦」である。輦は『養老令』職員令43主殿寮条に「供御輦輦」とみえるように、天皇が行幸する際の乗物で、有輪の輓き車である(『令集解』諸説参照)。我が国では奈良時代末まで車は貨物輸送の手段であり、乗用車として用いられなかったとする説がある。³²⁾たとえば『藤氏家伝』上巻28皇太子摂政の段には、天智天皇と中臣鎌足の交遊関係を「義ハ君臣トアリト雖モ、礼ハ但師友トアリ。出ヅレバ車ヲ同ジクシ騎ヲ並ベ、入レバ茵ヲ接ギ膝ヲ促ク」と記すが、この部分は『漢書』に基づく文飾であって、7世紀の実態を記していないとされてきた。一方、この『藤氏家伝』の記事を積極的に評価して、7世紀後半には貴顕の乗物として車が使用されたとする説もあり、本木簡の存在によってこちらの可能性がやや高まった。後掲50・51とあわせ、飛鳥池工房で天皇の使用する物品(供御物)が生産されていたことを示す。ただし、「輦釘」そのものの生産場所は飛鳥池工房とみてよいが、釘以外の部品の生産場所や輦を組み立てた場所が飛鳥池遺跡内にあったとは限らず、注意が必要である(もちろん、飛鳥池遺跡内がその場所であった可能性も十分にある)。

輦 釘

4は上端・左辺削り、下端折れ。右辺および裏面は二次的割截か。削り面の残る表面と左側面に墨書があり、元来は四面墨書であった可能性もある。「卑志釘」は「菱釘」のことで、頭が菱形をなす装飾的な釘を意味する。木簡本来の形状は不明であるが、様の可能性もある。

卑志釘

【玉】木簡 5は四周削り。上下両端は剣先形。上部左右に切り込みがあり、左側は台形、右側は三角形。「玉」の整理・保管用の付札であるが、玉に付札を直接付けることはできないので、「玉」を何らかの容器に入れ、それに括ったものであろう。ただし「玉」が工芸製品の玉なのか、原石を意味するのかは定かではない。

玉

【数量・重量記載】6は上下2片接続。上端切断、左右両辺削り、下端折れ、肉太の縦長な字体で「百斤」と大きく記す。3文字目は墨点であり、文字ではなく墨付きかもしれない。やや乱雑な文字の書きぶりであることから、正式な記録木簡というよりも、一時的な書き付けであったとみられる。「斤」は重量単位で、1斤=16両である。斤には小斤と大斤があり、1大斤=3小斤となる。1小斤は約223gである。「斤」表示はSX1222出土の木簡に多数みられ(50、56、57、63、65、68)、釘・小刀・針などに使用した鉄の重量単位として用いられている。大斤・小斤いずれとみるにせよ、「百斤」は相当な重量である。

百 斤

7は四周削り。木目方向に数ヶ所の裂け目（意図的な割截かどうかは不明）が入るが、基本的に原形を保つとみられる。長い材の上部のみに墨書する。3文字目はシミの可能性もある。

8は下端・右辺削り、上端折れ、左辺やや割れ。下端はやや丸みを帯びる。上から2文字目付近には、右下方向に横断する刃物跡がみられる。字は乱雑で、筆も一部割れている。数字「卅五」「廿」の上には品目が書かれていたと推測されるが、シミが広がって釈読は難しい。

画 師 9は右辺削り、上端折れ、左辺割れ。下端は焼損する。表面2文字目は旁しかみえないが、1文字目「畫」（画）との関連から「師」と判断した。「師」字は北地区出土木簡にも数例確認できるが、「市」と略体で記すものが大半である。「畫師」は画部とともに絵画の製作にあたる技術者である。5世紀後半頃に百済から渡来した新漢のなかに画部因斯羅我がおり（『日本書紀』雄略7年歳条）、推古12年（604）には黄書画師・山背画師が定められている（同9月月条）。また崇峻元年（588）には、飛鳥寺造営に際して百済から「画工」「画人」が献上されている（『日本書紀』同年9月月条、『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』所引の塔露盤銘³⁵⁾）。8世紀になると、中務省被管の画工司に画師4名、画部60人が置かれ（『養老令』職員令10画工司条）、また造東大寺司では画工司からの出向者を含めてさまざまな形で画師が編成されていた³⁶⁾。裏面はわずかな墨痕しか残らないが、天地逆方向と判断される。ただし、表面と同筆かどうかは不明。

丁 丑 年 用途不明の木簡 10は上端・左右両辺削り。下端は右辺を二次的に削って尖らせるが、先端部はやや折れ。「以丁」以外の墨痕は極めて薄い。「丁丑年」は天武6年（677）。7世紀の木簡では年紀を冒頭に記すのが通例なので、こちらを表面と判断した。

11は径約5mmの軸状の木製品の側面に墨書する。上端は折れ。他はすべて削り。「六尺」（約1.8m）とあるが、何の長さかは不明。下端の約10mm分には漆が付着する。

題 籤 軸 12は四周削り。上端は緩やかな圭頭形で、整形前の切断痕跡がある。下端はやや丸みを帯びる。『飛15』では題籤軸の可能性を想定したが、軸部の削り出しが確認されないことや墨書内容から、題籤軸とみるのは難しい。日本の7世紀代の木簡には確実に題籤軸といえるものはないが（木簡109の項も参照）、文化的影響の大きい朝鮮半島では、韓国・城山山城から6世紀代の題籤軸が出土したと報告されており（『韓国』58・114号。ただし異論もだされている）、日本でもその出土が期待されよう。

様 13～16は、金属製品を製作する際の雛形となる木製の様（タメシ）に墨書したもので、生産すべき製品の数量を記すという特徴がある。類例として、大分県飯塚遺跡から出土した刀の様に、刀身の根本に「十八」という数字を記すものがある³⁷⁾。共伴土器の年代観などから、飯塚遺跡出土の刀の様は8世紀中頃から9世紀前半頃のものとしてされており、様に数字を墨書するという方法が時代と場所を超えて受け継がれたことを示している。

13は3片接続。方形の笠をもつ太釘の様（木製品64号）。軸は笠に差し込んである。四周削り。ただし笠の右上・左下は欠損する。笠上面の各辺は面取りされている。笠は縦25mm、横22mm、厚さ7mm。軸は長さ53mm、幅10mm、厚さ11mm。笠の上面右下部分に「六」と墨書する。

14は環頭釘の様（木製品100号）。環頭部で左右2片接続。四周削り。環頭は直径21mmで、内側は直径10mm。軸の中程に「五十」と墨書する。

15も環頭釘の様とみられるが、環頭部は欠損する（木製品101号）。上端折れ。他はすべて削り。軸は上下2段からなり、上段は8角形状の断面だが、下軸は長方体である。上軸は長さ20mm、

幅7mm、厚さ7mm。下軸は長さ22mm、幅6mm、厚さ3mm。上部の側面に「十六」と墨書する。

16は門金具の様(木製品112号)。この様の方孔輪郭部とみられる材もある。欠損部以外は削り。大変丁寧な作りである。軸は上下2段からなり、上が一回り大きい。上軸は正方形の断面であるが、上半部は各辺がやや丸く削られており、下部には四周をめぐらす刻線が2本存在する。下軸は断面が四角錐状を呈する。上軸は長さ68mm、幅12mm、厚さ13mm。下軸は長さ47mm、長さ7mm、厚さ7mm。上軸中程やや下よりの位置に「□二」と墨書する。

荷札・付札 17～25は貢進時の荷札木簡、26は物品整理用の付札木簡。27は荷札・付札木簡の可能性もある。なお、前掲5も物品整理用の付札と考えられる。以上12点のほかにも、墨痕のある荷札・付札木簡が13点、墨痕のない付札状木製品が9点あり、その比率は極めて高い。

17は四周削り。上下の左右に切り込みがあり、上部右側は逆フ字形、下部右側はフ字形。「丁亥年」は持統元年(687)で、サトは「里」と表記する時期にあたるが(Tab.22)、本木簡は古い「五十戸」表記を用いている。「若佐小丹評木津了五十戸」は『和名抄』若狭国大飯郡木津郷に該当する。大飯郡は天長2年(825)に遠敷郡から分郡された(『日本紀略』同年7月辛亥条)。若狭国の8世紀荷札木簡は、三方郡のものは年紀を記さないのに対し、遠敷郡のものは年紀を記す例があるが、これは持統元年の本木簡にも該当する。本木簡は税目・品目を記さないが、「二斗」から調塩と推定できる。若狭は主要な塩の貢進国であり、8世紀には1人あたりの輸納量は3斗であったが、7世紀までは2斗であった。³⁸⁾

丁 亥 年
調 塩

18は四周削り。上下両端は左右両角を大きく削り落とす。上部右側・下部左右に三角形の切り込みがある。「海評」から記載が始まり国名を記さないが、以下が2行割り書きになること、杉材であることなどから、隠岐国の荷札木簡と判断できる。全般的に墨痕が薄く、人名・地名は判読できない。品目は「煮」のみを記す。隠岐国からの貢進物は海藻類が多く、数量は「斤」で表示されるのが通例である。本木簡にみえる単位は「斗」「升」であり、貢進物は海藻類ではない。本木簡と同時期の隠岐国海評の荷札木簡としては、石神遺跡から出土した「制代煮一斗五升」(「制」は「鯛」の省画でコノシロを意味する。同例では「制代」の2文字でコノシロと読む。『飛17』145号)と記すものがある。本木簡も魚の煮物であろう。なお、同時期の魚の煮物に関する木簡に、「三形評／三形五十戸生了乎知／調田比煮一斗五升」と書かれた若狭国の荷札があり(『県1995』8号)、1斗5升は魚類の貢進量として一般的である。なお、釈読できないが形状・材質などから、隠岐国とみられる荷札木簡がもう1点ある。長さ111mm、幅29mm、厚さ5mmの上下左右に切り込みをもつ031型式で、HN28炭層1出土。³⁹⁾

魚 の 煮 物

19～21は吉備国加夜評の荷札木簡で、SX1222出土の88とあわせて計4点出土している。

加 夜 評

19は四周削り。上下の左右に切り込みがあり、下部右側は三角形。表記は「賀賜評」であるが、2文字目「賜」は「陽」と通用させたものであろう。「塞課了里」は、天平11年(739)備中国大税負死亡人帳(『大日古2』251頁)にみえる阿蘇郷^{そがべ}宗部里⁴²⁾に該当しよう。「蝮王了」は蝮部とも記す。隣国の備前国津高郡津高郷では、宝亀7年(776)に蝮王部氏の居住が確認できる(『大日古6』592頁)。5世紀の大王の名を負う名代・子代の部(部にもとづくサト名を含む)には、「雀王了」「孔王了」「建王了」のように「王」字をつけたものがあり、「蝮王了」もその一例である。⁴³⁾石神遺跡出土の「建公了」と記す木簡の存在(『飛17』96号)により、「王」の読みは「キミ」と推定できる。⁴⁴⁾品目は「俵」とのみしか記さないが、米俵を単に「俵」と記す事例は多数

塞 課 了 里

⁴⁵⁾あり、本木簡も米と理解して差し支えな⁴⁶⁾かろう。

阿蘇里 20は四周削り。上下の左右に切り込みがあり、下部左側は三角形、下部右側は台形。全体的に墨痕は極めて薄い。5文字目「蘇」は「蕪」の字形。「阿蘇里」は『和名抄』の阿曾郷に該当する。裏面は2行割り書きで貢進者の名前を記し、末尾のみ中央1行となる。右行の「羅曳連」は、前述の備中国大税負死亡人帳の賀夜郡阿蘇郷宗部里項にみえる。裏面末尾は、木目に沿って墨が流れており釈読困難だが、縦方向の字画を補うと「米俵」と読める可能性がある。

矢田了里 21は上下両端・左辺削り、右辺割れ。4文字目「矢」は第5画、5文字目「田」は第1画、6文字目「了」は第1画がそれぞれ不明瞭であるが、全体としてみることで「矢田了」と釈読できる。この里名は『和名抄』の八部郷に該当する。裏面の最下字は『飛14』では「ニカ」とした。だが第3画は荒れるが、第4画の墨痕は明瞭に残っており、かつ第1画が右上から左下に向かって筆が入っていることから、「六」が正しい。石神遺跡出土の「養俵六斗」と書かれた

養米 荷札木簡（『飛18』143号）を参照すると、本木簡は養米（仕丁らの食料米。後の庸米に相当）荷札と判断される。⁴⁷⁾本来であれば「俵六斗」とあるべきだが、「斗」字を書く余地がないためか、省略されている。「犬甘了」については、備中国大税負死亡人帳の賀夜郡多気郷田次りに「犬甘部首」がみえる（『大日古2』252頁）。犬甘部（犬養部）は屯倉のクラを守護する犬の飼育を職掌とし、ミヤケとのつながりが深い。⁴⁸⁾犬養部とミヤケの分布は重複することが多く、備中国大税負死亡人帳にも賀夜郡庭瀬郷「三宅里」がみえる（同250頁）。4文字目は偏の有無は直接確認できないが、字配りからみて偏を記す余地はない。もともと、7世紀には三水を縦棒1本で左上に小さく記す「波」字の例があり、「波」の可能性も残る。個人名「皮佐閉」は「ハサマロ」。

閉 「皮」は「ヒ」ではなく、上古音にもとづいて「ハ」と読み、7世紀史料では一般的な用字である。⁴⁹⁾「閉」は人名のマロ。法隆寺金堂にある広目天・多聞天の光背銘の事例が著名で、「粟鹿大明神元記」のほか、7世紀の木簡にも多数みられる（後掲23・74・96など）。⁵⁰⁾「閉」字は門構えの内側に「牛」「午」「手」などを配するさまざまな字体が確認されるが（広目天光背銘では「午」、多聞天光背銘では「手」、すべて同じ字の異体である。本木簡では「冂」とカギ型に記す門構えの内側に「牛」を配する。このような門構えの字形は朝鮮半島を経て日本に伝えられたとされる。⁵¹⁾

22は上端・右辺削り、下端折れ、左辺割れ。上部右側に切り込みがある。表面1文字目は「各」「名」のような字形。「各」の場合は『和名抄』参河国額田郡、「名」の場合は阿波国名方⁵²⁾郡に該当する可能性がある。「額田」は「各田」と記すのが一般的で、「各方」と記す例は知られないが、7世紀の若狭国の荷札に「岡田」を「岡方」と記したものが⁵³⁾あり、「各田」を「各方」と記した可能性は否定できない。裏面の記載はやや左に寄る。「国」字の右横にもわずかに墨痕が認められ、本来は2行書きであったともみられる。

23は上端・左右両辺削り、下端折れ。下端は表面が剥離し、若干欠損するが、ほぼ原形に近いと判断される。上端は圭頭形。上部左右に切り込みがあり、右側は台形。下部左側にも切り込みの上半部に似た痕跡があるが、明瞭な削り面を残しておらず、判断は保留したい。表裏ともに切り込み部よりもかなり下方から文字を記す。1文字目は「葦」のようにもみえ、『和名抄』伊勢国三重郡^{あしみた⁵⁴⁾}葦田郷に該当する可能性がある。裏面の「飛鳥了」は「飛鳥戸」とも記し、河内国安宿評に多く居住する渡来系の氏族名。「閉」はカギ型の門構えに「牛」を配する字形。

24は左右両辺削り、上下両端折れ。上部左右に切り込みの下半部が残るが、左右の対称性は

悪い。墨痕は極めて薄く、表面はほとんど釈読できない。「七斗□(升)」という数量は珍しいが、7世紀の木簡には後掲313「七斗」、314「五斗七升」や、石神遺跡出土の①「六斗□(六もしくは八)升」(『飛17』130号)、②「六斗二升」(同133号)など、8世紀の米輸貢量にはあまりみられない数量を記す例がある。春米で一般的な5斗を超えていること、石神遺跡出土の①に「養」と明記されていることを根拠として、これらは養米荷札であった可能性が指摘できる。ただし本木簡の「七」は「毛」、「斗」は「尔」のようにもみえ、検討の余地が大きい。

養 米

25は上端・左右両辺削り、下端折れ。上部左右に切り込みがあり、右側は台形。墨痕の残りは極めて悪い。

26は四周削り。上部左右に切り込みがあり、左側は三角形。「伊支須」は寒天原料に用いる海藻である。後掲205・206にもみえる。貢進地や貢進者を記さないため、物品整理用の付札としておく。ただし、8世紀の海産物貢進荷札には、貢進者・地名・税目を記さず、品目のみ、もしくは品目と数量のみを記す例がある⁵⁵⁾。また、平城京跡出土の荷札木簡に本木簡と同じ数量を記す「佐須里伊支須二斗」という事例があり(『城34』25頁)、本木簡も貢進物荷札の可能性は否定できない。なお、イギスは食用に供されるが、熱で溶かして接着剤として用いられることもあった。よって、飛鳥池工房の工人らの食料のほか、工作材料としての用途も考えられる。

伊 支 須

27は四周削り。上端は二次的削りの可能性もある。表面は左辺から右辺に向かって薄くなっており、右辺の下部は割損する。下部左右に切り込みがあり、右側は三角形。「麻己止」(マコト)は個人名であろうか。2文字目は「多」「豆」の可能性はある。

習書その他 28は10片接続。上半部1片に対して、下半部は9片に及ぶ。下端部の左右両辺と上端部の左側面を中心に欠損するため、形状不明の081型式に分類したが、本来は短冊形の011型式であろう。表面の右行1文字目は墨痕の付着であろう。裏面左行の「大大大有大有有道」は他と比べて墨痕は薄い、土中の状況によって墨色の違いが生じたもので、別筆ではない。

29は上下両端折れ、左右両辺やや割れ。「椋」「屋」の語を繰り返す。最下字も横画がみえるだけであるが、おそらく「屋」であろう。伊場遺跡出土の敷智郡屋椋帳と称される7世紀の長大な帳簿木簡(『伊場』21号)にも「椋」「屋」がみえる。「屋」は8世紀以後にも用いられ、土間ないし低床構造の収納施設を指す。一方「椋」は高床式の倉庫を表す語で、朝鮮半島に由来する文字であるが、8世紀は「倉」「庫」「蔵」などの語が一般的となる。

椋 ・ 屋

30は下端切断、左右両辺削り、上端折れ。表面は「的」「伯」という似た文字を記す。

31は左右両辺削り、上下両端折れ。表面1文字目は『飛15』では「陪カ」としたが、旁は「言」のような字体であり、検討の余地がある。

削屑木簡 120点の削屑が出土しており、大半は水溜の西南隅部HL30の炭層1からの出土である。小片ばかりで釈読できるものは限られており、原木簡の内容はほとんどわからない。

32は削屑のなかでは比較的大型の部類に入る。2行にわたる記載となっており、推定部分も含めて「位」字が3カ所みえる。縦方向の墨線が各行に入れられているが、文字を打ち消すための抹消符であろう。なお、32と直接接続しないが同一簡と推定される断片も出土しており、3文字程度の墨痕が認められる。この断片にも縦方向に墨線が引かれている。

抹 消 符

33は右辺が原形を保つか。2文字目は「八」ではない。「入評」は、「入」が「丹生」に通じるとすれば、『和名抄』越前国丹生郡に該当する評名となろう。

34～40は記録木簡に由来する可能性があるもの。34は右辺が原形を保つか。38の「升」は「斗」の可能性もある。米支給帳簿の一部かもしれない。41は人名の一部の可能性もある。

42～49は性格不詳。42の1文字目は「上カ」としたが、別字の可能性もある。

ii 水溜SX1222 (PL. 101～107・108・129)

本水溜は東西2つの谷筋の合流点に位置する。幅18m、長さ12m。飛鳥寺1991-1次調査区(南部)、第93次調査区(北部)、第98次調査区(東南部)にまたがるが、木簡の大部分は1991-1次調査区から出土し、第98次調査区からの出土はない。本水溜の堆積土はSX1220と基本的に同じである。灰色粘土層の上に堆積する炭層について、第93・98次調査では炭層1(上層)～炭層4(下層)に区分したが、先に実施された1991-1次調査では、炭層(上層)と粗炭層(下層)の2層区分のみであった。炭層3は塊の形をとどめた炭の堆積層であるため、粗炭層に概ね該当するが、両者を厳密に対応させるのは難しい。出土木簡数の内訳は、1991-1次調査区の粗炭層から91点(うち削屑10点)、炭層から3点、第93次調査区の灰色粘土層から1点、炭層3から2点、炭層2から5点、計102点(うち削屑10点)である。また付札状木製品は、1991-1次調査区の粗炭層から3点、第93次調査区の灰色粘土層から3点、炭層2から1点、計7点が出土した。

年紀のある木簡は、93「甲申年」(天武13年、684、炭層3出土)の荷札木簡1点のみであるが、粗炭層から出土した木簡のコホリ表記は「評」に限られ(87～92)、サト表記は「里」(87、88、92、100)および「五十戸」表記のものがある(86、90、91、94、96、99)。また後述するように、52は持統朝初頭頃の可能性がある。全体として、各層とも藤原宮木簡よりも古い書風で記された木簡が多く出土しており、SX1220出土木簡と同様、天武・持統朝を中心とした7世紀後半の木簡と判断してよからう。

7世紀後半
の木簡

詔

内廷関係 50は上下2片接続。四周削り。下端は焼痕があるが、特に欠損部はない。別筆部分を除いて、文字は丁寧でバランスよく配されている。日付に続けて「詔」と記す。木簡の年代観から、詔の主体は天武天皇もしくは持統天皇であろう。本木簡は小刀・針の製作を命じた勅詔を記した文書木簡もしくは記録木簡とみられるが、8・9世紀には「勅旨田」「勅旨牧」「勅旨経」「勅旨炭」など、「勅旨」の語を天皇御料の意で用いる例があるので、本木簡の「詔」も供御物であることを示す語かもしれない。いずれにせよ、本木簡は飛鳥池工房が内廷と深く関わっていたことを示している。下端部には別筆で天地逆方向に「□斤半」と記す。「□」は焼痕と重複するが、最終画が横画であるのは確実で、数字「一」「二」「三」が考えられる。横画が下端から少し離れた場所にある点を重視すれば、「二」もしくは「三」と推測される。「半」は「二口」の「口」字を避けるために、「□斤」の文字方向に対して左にずらしている。この別筆記載は、小刀2口・針2口の製作に要した鉄の重量を追記したものと考えられる。

重量追記

内工

51は左右両辺削り、上下両端折れ。釘の様である(木製品67号)。「内工」は「ウチノタクミ」と訓読できる。内廷に属する工人、すなわち供御物の生産にあたった工人を指すのであろう。あるいは、これらの工人を統括する組織(8世紀以降の内匠寮などに相当する)を意味するのかもしれない。「内工」は釘の発注者(納品先)とも製作者とも解することができるが、後掲54で釘の様に発注者名が記されている点を重視すれば、前者となろう。ともあれ、「内」とあるように、内廷とのつながりが窺われる点は注目される。

天武天皇の皇子 52～54は天武天皇の子女名を記す。男女を問わず「皇子」と表記する。長屋王家木簡などから、家政機関内では8世紀以降も「皇子」表記が用いられた例が知られるが、公式には大宝令施行以後、「親王」「内親王」という表記が使用されるようになる。⁵⁸⁾

52は上下3片接続。上部の第1片と第2片は接続するが、第2片と第3片は中間欠のため直接接続しない。第1片と第3片は接続部を除いて基本的に削り面を保っており、短冊形の木簡として復元できる。第2片は右辺に当初の削り面を残すが、左辺は割れている。6文字目「物」と8文字目「伴」は旁からの推定釈読である。「大伯皇子」は大伯（大来）皇女を指す。「皇子」と記されているのは、天皇の子女が男女を問わず「ミコ」と呼ばれたことによる。「大伯皇子宫物」は、大伯皇子宫から発注された物品、大伯皇子宫から提供された物品のどちらの可能性もある。「大伴」が「大伯皇子宫」に続くことから、天皇・皇族以外の貴族が飛鳥池工房と関わりをもっていたことがわかる。⁵⁹⁾第3片の1文字目は横画が確認でき、数字「一」「二」「三」のいずれかであろう。最下字は「一」と「四」が重ね書きされているようにみえる。まず数字の「一」を書いた後、それを「四」に訂正した可能性がある。

大 伯 皇 子

文 字 訂 正

大伯皇女の略歴は次のとおり（『日本書紀』『続日本紀』などによる）。齊明7年（661）に備前国の「大伯海」（備前国邑久郡）で誕生した。「大伯」の名は生地になむ。母は大田皇女（父は天智天皇、母は遠智娘）で、同母弟に大津皇子がいる。天武2年（673）齋王に占定され、翌3年伊勢国に赴いたが、朱鳥元年（686）に天武天皇が死去した後、帰京した。死没は大宝元年（701）。以上の略歴を踏まえると、本木簡の作成時期は、大伯皇女が伊勢から帰京した持統朝に求められる可能性がある。憶測であるが、伊勢より帰京した大伯皇女の宮を新たに造営もしくは改築するための用度が飛鳥池工房に発注されたのかもしれない。なお飛鳥京跡第104次調査では、天武10年（681）頃の削屑木簡群が出土し、「太来」と記されたものが含まれている。⁶⁰⁾

帰 京

53は左右2片接続。四周削り。癖のある字体である。表面3文字目「皇」は「白」と「王」がやや離れ、「子」は「穂積皇」に比してやや文字が小さい。裏面の上2文字はともに禾偏の文字であることは確実で、1文字目の旁は「恵」に近い字体であるため、「穂積」と釈読してよいと判断した。下半部は運筆がたどりにくい。両面に穂積皇子の名を記しているが、片面に同字を繰り返さないことから、習書ではなからう。飛鳥池工房ではさまざまな依頼主から製品の発注を受けており、こうした名札を依頼主ごとに作成して製品管理に役立てたと考えられる。なお隣接するWL24炭層からは、旁が「凡責」と書かれた木簡が出土しており（釈文未掲載）、偏を補うと「帆積」と読める可能性がある。長さ304mm、幅18mm、厚さ2mmで、上端・右辺削り、下端折れ。左辺は二次的割截とみられ、文字は左半分を欠く。

穂 積 皇 子

穂積皇子の略歴は次のとおり（『日本書紀』『続日本紀』などによる）。母は大薺娘（蘇我赤兄の娘）⁶¹⁾で、同母妹に紀皇女・田形皇女がいる。生誕年は不明。持統5年（691）に封戸500戸を賜る。穂積皇子宫の所在地は、『万葉集』114・116番歌などから、香具山の近辺にあったとされる。香具山の北にあたる藤原京跡左京一・二条四・五坊の調査では、東四坊大路の東側溝から和銅2年（709）銘の木簡とともに「穂積親王宮」や「積親」と書かれた木簡が出土している（『木研26』1・2号）。慶雲2年（705）には知太政官事となり（『続日本紀』同年9月壬午条）、翌3年には右大臣に準ずる季禄が与えられた。和銅8年（715）7月に死没した。

54は円形の傘をもつ釘の様（PL.396-68）。軸は笠に差し込む。笠は径36mm、高さ7mmで、右

釘 の 様

側を中心に一部欠損する。軸は9mm四方の方形で、長さ26mm。下端はやや折れ。他はすべて削り。軸の上部にヒビが入る。軸の中程に墨書するが、「舎人皇子」がこの様と同じ形状の釘を「百七十」本分発注したことを示す。

舎人皇子の略歴は次のとおり（『日本書紀』『続日本紀』などによる）。天武5年（676）に誕生した。母は新田部皇女（天智天皇の皇女）。持統9年（695）に浄広式を賜る。『万葉集』1684・1704・1706番歌などから、舎人皇子宮の所在地は多武峰西北方の桜井市高家付近であったとされる。⁶²⁾ 養老4年（720）には知太政官事に任ぜられた。死没年は天平7年（735）で、太政大臣を贈られた。天平宝字3年（759）に子の大炊王が即位して淳仁天皇になると、崇道尽敬皇帝と追号された。なお、藤原宮跡から「舎人親王宮帳内」（『藤2』611号）、平城宮跡から「一品舎人親」と記す木簡が出土している（『平6』10691号。『同』8832号の「品舎」も舎人親王の可能性もある）。

皇親関係 55は上端削り、下端折れ、左右両辺やや割れ。上端は圭頭形。上部右側に浅い切り込みのようなものがあるが、左側にはこれと対応する痕跡がなく、後次的な損傷と判断される。石川宮「石川宮鉄」とあるが、石川宮が鉄製品の発注元なのか、鉄の提供元なのかは不明。同じWN23からは「石河宮」と書かれた土師器の鍋も出土している。また時期は若干下るが、藤原京跡左京七条一坊西南坪から、大宝2年（702）の「石川宮」と記す文書木簡が出土している（『飛16』3号。同4・5号も参照）。⁶³⁾ 「某宮」には、皇族・皇親の特定個人を指す用例と、宮殿を指す用例とがある。前者の場合、候補として『日本書紀』にみえる「石川王」があげられる。⁶⁴⁾ 壬申の乱では大海人皇子方につき（『日本書紀』天武元年6月丙戌条）、播磨総領となった（『播磨国風土記』揖保郡広山里項）。ただし、天武8年（679）に吉備大宰として任地で死亡している（『日本書紀』同3月己丑条）、大宝2年には故人であった点が難点である。一方後者の場合、「石河宮」墨書土器は大和産の可能性が高いことから、「石川」を地名とみて、蘇我馬子の「石川宅」（『日本書紀』敏達13年は歳条）のあった大和国高市郡の石川（現橿原市石川町）に所在した宮殿とみる余地がある。前掲2・52など、飛鳥池遺跡出土木簡にみえる「宮」は離宮・皇子宮などの宮殿施設を指す例が多く、「石川宮」も地名を冠する宮号と考えた方がよいであろう。⁶⁵⁾

56は木簡転用木製品。左辺のみ木簡当初の削りか。上端は二次的切断、下端は二次的削り、右辺は二次的割截。上端は右辺を切断して尖らせる。下端は左辺を丸みをつけて削り、篋状に加工する。また裏面上半部には、二次的加工時に文字の左端が削り取られている。墨書の内容は文書であり、7世紀の文書木簡の多くが1行書きであることから、本木簡も1行書きであろう。文字の割付から、二次的加工による欠失はごくわずかと判断される。両面で文字の大きさが異なるが、文字をやや大きく記す方を表面とした。表面の文字は割截の影響をほとんど被っていないが、墨痕が薄く、釈読は困難である。裏面の「宮カ」とした文字は左半分が失われており、検討の余地を残す。器物を数える助数詞の「具」や重量単位「斤」がみえることから、某宮からの依頼を受けた飛鳥池工房が器物を製作した際に使われたと考えられる。裏面最下字は「受」の可能性もある。そのすぐ上はウ冠の文字である。

【釘】木簡 飛鳥池工房で製作した器物に関する木簡が多数出土している。特に目立つのが釘に関するものである。ここでは様以外の木簡を取り上げる。

57は上下両端削り、左右両辺やや割れ。上端は圭頭形。下端から23mmの位置に径4mmの小孔がある。裏面の各辺は下端以外は面取りされており、こちらの方がより丁寧加工されている

が、表裏関係は記載内容をもとに判断した。表面はやや太字、裏面は細字で、表裏別筆である。表面は中央行に「如是卅六釘」と1行書きで記し、穿孔をはさんで2行割書で「三寸□/□」
と釘の寸法を注記する。割り書きの左行は穿孔を避けており、穿孔は墨書以前と判断される。一方、裏面には2行分の記載がある。このうち右行は墨痕が極めて薄く、削り残りの趣が強い。左行が内容と直接関係する記載であろう。一次墨書の部分を避けるためか、中央やや左寄りである。「以二斤三作」は、「二斤三ヲ以テ作ル」と訓読できる。「三」は単位「両」（16両=1斤）が省略されている。表面と関連づけると、3寸規格の釘36本を製作するために、2斤3両分の原料鉄を使用したことを追記したもの、と理解できる。なお「斤」字のすぐ下に斜め方向の墨線があるが、意味は不明。この墨線は文字に比べて若干淡く、少なくとも「斤」字とは区別される。本木簡の具体的な使用法は第VI章第4節で触れたい。

穿孔

重量追記

58~62は「釘+数字」とする点で共通する。製作した釘の数を記録したもの、あるいは製作すべき釘の数を指示したものと推測される。

58は左右両辺削り、上下両端折れ。左辺は表側を面取りする。下端は左右両角を斜めに削り落とすが、二次的整形ではないとすれば、当初あった切り込みの痕跡となるかもしれない。最下字は「六」の可能性もある。第2画に対して第1画が短いので、「三」にはならない。「切釘」は呉釘ともいい、部材の接合に用いる両端を尖らせた頭のない釘である。「切釘」は正倉院文書に多数の事例があり、平城宮跡出土木簡（『城12』14頁、『平6』10866号）や、『延喜式』木工式などにもみえる。正倉院文書の用例では、単に「切釘」と書いたものよりも、「一寸切釘」「一寸半切釘」など釘の寸法を併記したものが多し。本木簡の「小」も切釘の大きさを示そう。

切 釘

59は左辺削り、上下両端折れ、右辺割れ。右辺中程には不整形な半円状の切り込みがあるが、切り口は明瞭ではなく、右辺の割れによるとみられる。比較的細長い材であるが、下半部のみに墨書する。「難釘^{かたくぎ}」は、次の60「堅釘」と同様、強度のある釘を意味しよう。鉄製品の製造方法には鍛造・鑄造の2種類があるが、この場合は鍛造と考えられる。

難釘(堅釘)

60は下端・左右両辺削り、上端折れ。断面は半円形状で、平坦な側に墨書する。形状から、釘の様の可能性も否定できない。

61は下端・右辺削り、上端折れ、左辺割れ。下端は緩やかな圭頭形。数量は「一」と他の釘木簡に比べて少ないが、「大釘」が特殊用途に使用されたためか。

大 釘

62は上端折れ、左右両辺割れ。下端は表面に少し焼痕があるが、おおむね削り面を残しており、先端部を少し尖らせた形状であったようである。

釘以外の木簡 50に「小刀」「針」がみえるが、「小刀」は63にも登場する。上端・右辺削り、下端折れ、左辺割れ。上半部のみに墨書する。上の2文字分は1文字相当の大きさ。3文字目は偏の大半が失われるが、旁は明瞭で「作」と推定できる。2文字目は「刀」「了」いずれともとれるが、全体の意味から「刀」と判断した。「二斤」は小刀製作に用いた鉄の重量であろう。

小刀・針

64は木簡転用木製品。上端・左右両辺は二次的削り。上端は木目方向に深い切り込みが2カ所入れられている。下端はやや丸みを帯びた剣先形を呈するが、先端部は欠損する。表面の「鉾打主寸馬」は人名である。後に雑戸となる工人のウヂ名に「甲作」「鞍作」「刀作」「弓削」など職掌を表記したものがあり、「鉾打主寸」もその一種と考えられる。「鉾打」は鉾の鍛錬を意味する。平城京跡出土木簡に「銀銅打」と書かれた削屑があり（『城28』8頁）、「打」は鍛造

鉾打主寸

の意味で使用されている。銚は青銅製の場合は鑄造によるが、この場合は鍛造であるので、鉄製の銚と考えられる。「主寸」は「村主」や「寸主」とも書き（「寸」は「村」の略体字）、古代朝鮮で族長を意味する村主の称号に由来する。⁶⁷⁾「銚打主寸」は銚の鍛造にあたる工人集団を従えたと考えられ、飛鳥池工房で働いていた工人のなかに、銚打の技術を伝統的に継承する氏族出身者が存在したことを示唆している。ただし、そのことと飛鳥池工房で銚が生産されていたかどうかは別問題で、銚の鍛造技術を応用して別の鉄製品の製作に従事していたとも考えられる。裏面は二次的整形によって文字の右半分が失われている。最下字は『飛11』では「馬」と釈読したが、第1画が右上から左下方向に入っており「鳥」に改めた。なお表面の「馬」字は第1画が左上から右下方向に入っており、裏面の文字との違いは明瞭である。

記録木簡 65は四周削り。上端は裏面右側を面取りする。左右の真中が少しくびれた短冊形である。字間は表面はやや狭いが、裏面はゆったりとする。「正月生十八日」は「正月ツキタチテ十八日」と訓読できる。某月某日を「某月生某日」と記す例は7世紀に多い。⁶⁸⁾「月生」のほかに「月朔」「月立」がある。⁶⁹⁾両面にみえる「受」は、受動的動作としての「受け取る」、能動的動作としての「授ける」の2つの意がある。⁷⁰⁾表裏ともに数字「卅」の上が品目に該当しようが、かろうじて別字と判断できるにすぎない。裏面の「斤」から、品目は鉄などの金属類と推定される。工人が受け取った原料鉄の数量を日ごとに記した記録木簡と考えられる。裏面の最下字は旁が「己」であり、「記」の可能性はある。

66は左辺割截、下端折れ。右辺は二次的割截か。上端は大部分欠損するが、裏側に面取りが認められ、この部分は原形を保っている。下部は折れの際に約50mm分剥離する。1文字目は「大」、3文字目は「片」の可能性はある。「受」以下はやや右に寄せて小さく記す。「三百廿」は、同一地点から出土した65の「卅二」を10倍した数で、何か関連があるかもしれない。

67は四周削り。上端は左右両角を少し切り落とす。下端はやや右下がり、裏側を面取りする。表面は上半部の大半が剥離する。「五」の上は金偏の文字で、裏面との関係から鉍物名と推定される。裏面の1文字目は左側が損傷するが、「白」と判断した。2文字目は旁の「勿」の第2画が右に抜けるものの、運筆からは「錫」とみられる。「白錫」は六国史や正倉院文書などに散見する「白鑄」を指す可能性がある。『和名抄』巻11では「錫」について、「兼名苑ニ云ハク、一名ハ白鑄。〈盧・蓋ノ反。和名之路奈麻利。〉」と注釈する（〈 〉内は割り書き）。「白鑄」は錫と鉛の合金であるが、錫や鉛を指す用例もある。『続日本紀』文武2年（698）7月乙亥条に「伊予国白鑄ヲ献ズ」とみえ、愛媛県の市ノ川鉍山で良質なアンチモンが産出される点から、⁷¹⁾「白鑄」はアンチモンに相当するという見解がある。「白錫」がアンチモンを指すならば、アンチモンは富本銭の原料としても用いられているだけに、注目に値する。

68は下端・右辺削り、上端折れ、左辺割れ。「五十斤」以外の墨痕の残りは極めて悪い。表面の5文字目は「両」の可能性はある。裏面の1文字目は別筆で、「八」のような字形。

69は上端削り、下端折れ、左辺やや割れ、右辺割れ。上端は左上がり、裏側を面取りする。「地名+数字」を一まとまりとする。「佐備」は『和名抄』河内国石川郡佐備郷と表記が一致するが、本例は『日本書紀』神功撰政5年3月己酉条にみえる葛城の「佐糜」邑を指す可能性が高いと考える。⁷²⁾第Ⅵ章第4節で詳述するように、葛城地域には優れた金工技術を有する渡来人が多数居住していた。「依羅」は『和名抄』参国国碧海郡依網郷・河内国丹比郡依羅郷のどちら

月生

白錫

アンチモン

佐備

依羅

かであるが、おそらく後者であろう。この地には7世紀初頭に依網池がつくられ、ミヤケも置かれた(『日本書紀』推古15年是歳条)。やはり第Ⅵ章第4節で明らかにするが、飛鳥池工房は天皇をはじめとする貴顕の需要に応じた工房であるため、かつての天皇の直轄領であり、皇室との縁が深かったミヤケの地から貢上された工人が飛鳥池工房に存在したという想定も不可能ではない。地名の下の数字は、その地域出身の工人の人数を示したものか。

70は上下両端・右辺削り、左辺やや割れ。表面は左右2行書きで、上下4段に文字を配す。右行6文字目(3段目)は「布」に近いが、「手」とみることも可能である。左行3段目は木簡自体の後次的変形により釈読困難であり、4段目の2文字目は「移」の可能性もあるが、原則として左右ともに「某手」を列挙する。これらは人名とみられるが、通常の人名とはやや異質である。『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』所引「塔露盤銘」に「此ノ四部ノ首ヲ將トシテ、諸ノ手ヲシテ作り奉ラシム也」とあるように、「手」には手工業技術者を指す用例があった。本木簡の「手」も同様に工人を指す語と考えたい。「手」の上の「石」「丑」「牛」「馬」は、おそらく工人の名前の一文字をとった符丁の一種であろう。裏面にも墨痕はあるが、文字は極めて薄い。やや右寄りの1行書きで、下端に向かって中心軸からずれる。裏面は削り残りの可能性もある。

工人付札など WL24粗炭層からは木簡が計10点(うち削屑1点)出土したが、特に8点は一括性の高い出土状況を示す。釈読のできない1点の木簡(下端に切り込みを有する付札状の木簡。法量は長さ131mm、幅14mm、厚さ4mm)と後述の削屑104を除く、7点を取り上げる。

某 手

71~74は「日付+人名+数字+出」を基本的な書式とする。4点すべて同筆の可能性ある。また、日付の書かれていない74を除くと、「十月」の近接する日付となっている。最終的な木簡の形状は異なるが、一連の木簡とみて間違いはない。上部の切り込みに紐の残存した72からも推測されるように、本来的には付札として利用されたものである。人名は工人名と推測されるので、「工人付札」と仮称しておく。その具体的な使用法は第Ⅶ章第4節で検討する。

工 人 付 札

71は四周削り。短冊形の完形木簡である。

72も四周削り。上端はやや左上がり、整形前の切断痕跡を残す。上部左右に三角形の切り込みがあり、紐がわずかに残存する。「佐支ツ」には氏姓が冠せられていないので、奴婢など賤民の可能性ある。ただし7世紀には良民のなかにも姓をもたない者が少なからず存在したことが指摘されており、あるいは単に省略したにすぎない可能性もある。

佐 支 ツ

73は木簡転用木製品(木製品184号)。四周二次的削り。上端はやや丸みを帯び、表側を面取りする。元来は71のような短冊形の木簡とみられ、法量も比較的近い。その下半部をすぼめるように二次的に削って柄に加工する。上部には漆が付着する。裏面には針などで数字を刻んだ痕跡があるが、この刻書は漆によって完全に覆われている。すなわち、(1)短冊形の付札として利用された後、(2)裏面に数字が刻みつけられ、(3)その後漆篋に加工され、(4)最終的に廃棄された、という流れが復元できよう。したがって、本木簡の廃棄された場所は漆を扱う現業部署とみられ、他の工人付札も同様であったと理解してよからう。

刻 書
漆 篋 転 用

74は上下両端削り、左右両辺割截。上端はやや左上がり。下端は右辺を斜めに削って尖らせるが、篋として再利用するための二次的整形の可能性もある。下の2文字は『木研14』では「麻呂」としたが、「閉二」が正しい。「閉」はカギ状の門構えに「牛」を配する字形。「立家安閉」は73「立家安麻呂」と同一人物。文字は木簡の下半部から書き始めるが、現状では上半部を二

立 家 安 閉

次的に削り取った痕跡はない。日付や「出」の記載はないが、71~73と同類とみられる。

75は上端切断、左右両辺割截、下端折れ。2文字目は釈読できないが、「ガ」音の文字ならばソガとなる。工人の名前であろう。漆が少し付着するが、篋として利用した結果ではない。

刻書 76は上下両端切断、左右両辺削り。上端には別の切断痕跡もある。表裏ともに刻書する。刻書は73にもみられるが、おそらく刀子や針が工人にとって手近な道具であったためであろう。表面の上から2文字は現状では横棒が4本みえる。下の3本をとって「三」と釈読したが、「二二」など別の組み合わせもあり、全体で四を意味するのかもしれない。「上」は進上の意と考えられる。裏面は少し左に寄せて数字を刻む。両面の「白」字はいずれも「百」の意味で使用したものであろう。工人が進上した製品数などをメモ書きしたものと推測される。

様 51・54・77・78は様に墨書したものである。数量が記され、釘の様が多いことはSX1220出土の様と同じである。ここでは前掲の51・54以外を取り上げる。

77は円形状の笠をもつ釘の様 (PL.396-75)。ただし小型で、軸は54のような差し込み式ではない。笠の上部に「十八」と墨書する。笠は大部分が欠損しており、残画から釈読した。笠の径は現状で10mmで、本来は16mm程度と推定される。

78も釘の様 (PL.396-50)。上端・左右両辺削り、下端折れ。一見「田」のような字形であるが、様には数字が書かれる例が多いことから「四」と釈読した。軸部中程に墨書する。

このほか、大型の鑿の様に墨書したものもあるが (PL.395-29)、釈読できない。

木簡転用木製品 79は匙形木製品に転用したもの (PL.412-411)。四周二次的削り。上端は丸く削る。表面は文字が完全に切られているが、裏面は半円形の先縁部のほぼ真ん中に「○」印の墨書がある。これはその内側を削り抜く際の目印で、環頭釘の様未製品の可能性もある。

このほか、木簡を鑿の様に転用したものが2点 (PL.395-43・44)、篋に転用したものが1点 (PL.410-357)、形代に転用したものが1点 (PL.423-559) 出土している。

墨書木製品 80は3片接続。ピンセットのような形状の墨書木製品 (PL.421-530)。上は羽子板状を呈し、下には足が2本つく。様の可能性もあるが、対応する金属器は不明。四周削り。下半部は材も厚くしっかりとした作りであるが、上端に向かって薄くなり、上半部は右半分を中心に欠損する。接合部を中心に焼痕がある。上端から35mm、右辺から7mmの位置に直径約4mmの穿孔があり、そこから真上21mmの位置にも穿孔の下半部が残存する。左右対称であるとすれば、本来4つの穿孔があったことになる。穿孔の周囲および左辺上半部には朱が塗られている。様に墨書される数量指示は、他の例ではすべて製品の発注数であるが、本木簡では重量が記されており、これらの例とは異なる。おそらく「□斤半」は製品の原料となる金属の重量を示すのであろう。ただし「□斤半」の前後にも数字らしきものが記されているので、重量記載のある帳簿木簡などを様に転用したともみられる。

朱塗り

81は四周削り。欠損した右辺下部を除く7ヵ所に、直径約3mmの穿孔がバランスよく穿たれている。裏面には穿孔の間を結んで縦・横の墨線が引かれているので、墨線でアタリを付けたことがわかる。部材の一種かもしれない (PL.430-685)。「水間戸」という墨書内容と木簡の形状との間に明瞭な因果関係は認めがたい。中軸から少し左寄りの下部に墨書されており、木簡転用木製品ともみられる。裏面の墨痕は極めて薄く、削り残りの可能性がある。

水間戸

82は四周削り。長方形の材の四隅に孔がある。右上と左下の孔は直径4mm、左上と右下の孔

は直径2mm。材のほぼ中央に墨書があり、整形後の記載であろう。3文字目は「倭」で、「倭」の異体字か。5文字目は「你」の可能性もある。木簡の形状や穿孔の位置から、木箱の一部とみるのが無難であろうが、「六」「廿四」という数字があるので、帳簿の類かもしれない。帳簿とすれば、四隅の穿孔からみて、掲示する意図をもって打ち付けられたとも考えられる。

83は四周削り。裏面は上下両端を斜めにそぎ落としている。墨書内容と形状との関連は不明。

84は円盤状の小型木製品。四周削り。中心軸やや左寄りに直径5mmの小孔が穿たれている。墨書は材の右上に寄っている。

85は下端・左右両辺削り、上端折れ。下端は稜のある剣先形で、表裏ともに左右両辺を面取りする。木目は左下・右上方向に傾いており、荷札・付札の類ではない。3文字目は第3画の墨痕が確認できないが、「長六」を受ける単位「寸」の可能性が高い。製品の規格を書き付けたものと推定される。裏面は刻書であるが、文字として読みがたく、手遊びの類とみるべきか。

荷札木簡 86~100は貢進物荷札木簡、あるいはその可能性が高いものである。この15点と前掲71~74の工人付札以外に、形状から荷札・付札とみられるものが3点あるが、釈読できない。このほか、墨痕のない付札状木製品も7点存在しており、荷札・付札の割合はかなり高い。

86は上端・左右両辺削り、下端折れ。上端は緩やかな圭頭形。上部左右に三角形の切り込みがある。「三分五十戸」は『和名抄』若狭国大飯郡佐分郷に該当しよう。8世紀の若狭国遠敷郡の荷札木簡では当該サトの表記は「佐分」が一般的で、他に「佐文」の例がある。文武3年(699)の藤原宮跡出土木簡に「己亥年若佐国小丹…／三分里三家首田末呂」と記すものがあり(『県藤⁷⁷⁾117号)、7世紀代の表記は「三分」であったと推測される。

三分五十戸

87は四周削り。上端はやや左上がり。上部左右に切り込みがあり、左側は台形、右側は三角形。切り込みの高さは左右で著しく異なる。下端は圭頭形で、端部は大きく左に偏る。表裏は一連の内容であるが、別筆関係にある。表面は手慣れた筆致であるが、裏面はやや稚拙であり、文字も裏面の方が少し小さい。「加毛評柞原里」は、『播磨国風土記』賀毛郡柞原里の項に「柞原ト号スル所以ハ、柞ノ此ノ村ニ生ズルガ故ニ柞原ト曰フ」とみえ(「柞」は「柞」の別字)、播磨国賀毛郡柞原里に該当しよう。⁷⁸⁾平城宮跡出土の荷札木簡にも「加毛郡柞原郷」がある(『平2』2265号)。なお「原」字は麻垂の字体である。一方、裏面の「児」は「兒」、「嶋」は「寫」の字体。「児嶋了」は備前国児島郡に関係しよう。児島は海上交通の要衝であり、6世紀には児島ミヤケが置かれた(『日本書紀』欽明17年7月己卯条など)。柞原里は播磨国でも内陸部に位置するが、加古川水系・瀬戸内海によって海上交通と結ばれていたであろう。

88は3片接続。四周削り。上部左側・下部右側に切り込み。「吉備道中国加夜評葦守里」は『和名抄』備中国賀夜郡足守郷に該当する。「吉備道中」は『和名抄』国郡部の「吉備乃美知乃奈加」という読みと対応する。⁷⁹⁾この国名は、(1)「吉備道」と「中」を分けて読み、かつて「吉備道」という行政区画があったとする説、⁸⁰⁾(2)「吉備」と「道中」を分けて読み、「道」は文字どおり道路のことで、国の分割は交通路「ミチ」に沿ってなされたとする説があり、⁸¹⁾後説が有力である。吉備の分国は天武12年から14年にかけての国境画定事業時の可能性が高く、⁸²⁾本木簡の「里」表記とも時期的に矛盾しない。前掲21と同様、養米荷札とみられる。

加 夜 評
葦 守 里

89~91は伊予国湯評の荷札木簡。西の谷出土の124も含めると、計4点とまとまる。

湯 評

89は2片接続。四周削り。上端には整形前の切断痕跡が残る。上部左右に浅い三角形の切り

井 刀 込みがある。切り込み部より下の横幅が上に比べてやや狭いが、特に欠損部はない。字配りは悪く、冒頭の「湯評」を大きく書いた結果、下が窮屈になってしまい、「井刀」は1文字分に詰めて記す。「井刀」は『和名抄』伊予国温泉郡の郷名ではなく、浮穴郡に井門郷がみえる。平城宮跡出土木簡にも「湯泉郡井門郷大田里」と記すものがあり（『平3』2911号）、湯評は後の浮穴郡（あるいはその一部）⁸³⁾を含んでいた可能性がある。「井刀」の下にサトにあたる語句はないが、同じ湯評の124にも記されていない。評制下の荷札木簡をみると、89・124のように「五十戸」「里」を記載していない事例はいくつかある。詳細は別途の考察が必要であるが、サト編成されなかったためではなく、単なる行政単位の省略にすぎないようである。「大了」は大伴部のこと。「大」字は『飛11』では「丈」としたが、丈部の一般的な分布地域は東国で、伊予国では確認できない。「大了」であれば、天平8年度（736）伊予国正税帳に大伴首がみえる（『大日古2』6頁）など不自然さはない。貢進物は7世紀末に伊予国から白銀・鉋・白鑛・朱沙などを献上した記事が集中するため（『日本書紀』持統5年7月壬申条、『統日本紀』文武2年7月乙亥条、同乙酉条、同9月乙酉条）、⁸⁴⁾鉋物類とする意見がある。だが木簡19の項でも言及したように、「俵」は米俵を指すのが一般的である。また、8世紀の米の荷札木簡には、伊予国から貢進されたものが多数ある。本木簡も米俵と理解すべきであろう。

大井五十戸 90は上下2片接続。四周削り。上端はやや丸く削り、裏側を面取りする。「大井五十戸」は『和名抄』では、温泉郡ではなく濃満郡にみえる。濃満郡と湯泉郡との間には風早郡が存在するため、飛び地を想定しなければ湯評は相当に広い範囲であったことになる。一方、井門郷の東隣にあたる旧浮穴郡高井・南高井村に「大井五十戸」の遺称地を⁸⁵⁾求める見解もある。後説の方が⁸⁶⁾穏当であろう。「凡」を冠する氏族は、瀬戸内海沿海・北海道地域の諸国に多く分布する。

笑原五十戸 91は上端切断、左右両辺削り、下端やや折れ。『飛15』では表面のサト名を「笑百木」と釈読したが、「笑原」に改めた。「笑」は「篋」の別字で、「ノ」と読む。竹冠の下は「矢」であり、「笑」⁸⁷⁾ではない。「笑原」^{の はら}は『和名抄』にはみえないが、西隆寺東門跡出土の白米貢進荷札に「伊与国湯泉郡篋原郷」と記すものがあり（西隆寺調査委員会・奈良国立文化財研究所『西隆寺発掘調査報告』30号）、⁸⁶⁾共伴木簡から神護景雲元年（767）前後と推定されている。

92は左右両辺削り、上下両端折れ。上部左右に切り込み。裏面は表面と天地逆。表面は草書風の字体であるが、裏面の「里人」は行書体である。ただし「里人」の上3文字は草書体であり、表面と書風が類似する。よって「里人」のみ別筆と判断した。「加佐評」については、法隆寺旧蔵弥勒菩薩像銘の「笠評」と同様、丹後国加佐郡のほか、吉備（備中）の笠国造に関わる領域の可能性もある。「春」の下はわずかな残画しか確認できないが、「了」（部）もしくは「日」と推測される。丹後国加佐郡の場合、中世の例になるが、正平7年（1352）2月13日後村上天皇綸旨・同3月9日新待賢門院令旨に丹後国志楽庄内春日部村がみえ（永島福太郎『大和古文書聚英』奈良県図書館協会、1942年、第116・117号）、関連する可能性がある。裏面4・5文字目「里人」については、荷札木簡にはしばしば「某里人」という表現が用いられるが、別筆であること、天地逆であることなどから、荷札木簡としての表記なのか判断が難しい。当該部は少し左寄りに書かれており、「里」は旁を補って「野」などと想定することも不可能ではないが、「人」と「里」は中心線が揃っているため、現状どおり「里人」と記されていたと考えておく。

93は上端・左辺削り、下端折れ、右辺割れ。上端は多角形状に削る。上部左右に切り込みが

あり、左側は台形。「甲申年」は天武13年(684)。裏面は墨書とシミの区別が難しい。

94は上端・左右両辺削り、下端折れ。厚さは7mmと比較的厚めである。2文字目は「於」「施」のような字体。裏面に「凡人」とあるため、瀬戸内海沿海・南海道地域からもたらされた荷札木簡の可能性はある。裏面3文字目は「午」もしくは「汙」の可能性はある。

95は四周削り。上部左右に浅い三角形の切り込みがあり、それを結ぶ紐痕跡も明瞭に認められる。冒頭と末尾の文字は中央に配されるが、人名「荒田了首羊」は右に寄り、左側にも人名があった可能性があるが、現状では左行の墨書は確認できない。冒頭部は地名と推定されるが、墨痕は極めて薄く、字数も1文字なのか2文字なのか確定しがたい。現状では「国」「評」「里」などの文字は確認できないが、南地区出土の荷札木簡にサトにあたる行政単位を省略したものが2例あり(89、124)、行政単位を記さなかった可能性もある。もし冒頭部を1文字とみれば、字形からは「海」が最も近い。「荒田了」は、荒田直が『新撰姓氏録』和泉国神別や、土塔(大 荒 田 了
阪府堺市)出土の篋書瓦、大田町遺跡(神戸市須磨区)出土の篋書土器などにみえること⁸⁸⁾、また『延喜式』神名式上8和泉国条の和泉国大鳥郡に陶荒田神社、『播磨国風土記』託賀郡条に荒田村がみえることなどから、和泉国から播磨国にかけての一带に分布した可能性が高い。貢進物が「俵」(米俵)であるため、播磨国に比定できるかもしれない。

96は荷札木簡を齋串に転用したもの。四周は二次的削り。二次的整形の際、天地逆方向にする。五十戸の「戸」字は、木簡1の項で言及した「乃」に似た字形である。その下に割り書きで貢進者を2人分記す。右行の「阿止伯了」は「アトクベ」と訓読するのであろうが、未知の部姓である。左行の「鶉人了」も従来知られていなかったが、鶉養(甘)部のことであろうか。最下字は2文字相当の縦長の文字であり、『飛11』では「万呂」としたが、「閉」が正しい。カギ状の門構えの内側に「手」を配する字体である。 齋 串 転 用
阿 止 伯 了

97は下端・左右両辺削り、上端折れ。下端は稜のある剣先形。丁寧な作りであり、文字も細字でバランスよく配す。上端欠損部には日付が書かれていたと推定される。「耶了連」は後掲 耶 了 連
99「移了連」と同じ氏族の可能性はある。「移」は上代音で「ヤ」と読むので、ともに「ヤベノムラジ」となる。「屋部」(『飛16』21号、『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』)が一般的だが、「夜部」(『日本三代実録』元慶4年10月20日条)、「野倍」(『日本後紀』大同元年四月庚子条)、「遊部」(『和名抄』大和国高市郡)など、読みが「ヤベ」となる表記はいくつかあり、いずれも「山部」の別表記である。よって「耶(移)了連」とは山部連のことである。貢進物である「薦」は「薦」の字体。 薦
薦は⁸⁹⁾席と並んで敷設具として幅広く使用された。『延喜式』民部式下・主計式上によれば、薦の貢進国として、山城・河内・摂津・能登・筑前・筑後・肥前・肥後・豊前国がみえる。このうち山城・河内・摂津といった畿内諸国の事例が多い。

98は上端・左右両辺削り、下端折れ。上部左右に切り込み。「岡万里」という書き出しにみえるが、「里」の次は「俵」であるので、こちらが裏面となる。「岡万里」はサト名ではなく、人名「オカマロ」。「里」は上古音で「ロ」と発音し、164も同じ用例である。

99は四周削り。下端は稜のない剣先形で、先端部を丸く削る。上部左右に切り込み。墨痕は極めて薄い。表裏ともに材の上半部を中心に墨書される。「移了連」は山部連。

100は下端・左右両辺削り、上端折れ。下部左右に切り込み。「鉄」の荷札木簡である。木簡 鉄
で確認されている鉄の生産地域は播磨・吉備⁹⁰⁾であり、本木簡も同地域の荷札と推定される。大

大官大寺回廊外側の土坑SK245出土の「讚用郡駅里鉄十連」(『飛3』7頁)のように、鉄の荷札木簡は「地名+鉄」のみの記載様式が多く、本木簡もその例にあたる。大官大寺の土坑SK245および近接する遺構からは、鞆羽口・鉄滓・手斧の削屑などが出土しており、播磨国佐用郡などからもたらされた鉄素材を用いて製造されたと推定できる。⁹¹⁾本木簡も大官大寺の例と同様、鉄素材が飛鳥池工房に持ちこまれ、鉄製品生産に用いられたことを示す。

柄 穴 習書木簡 101は墨書木製品で、方形柄穴のある部材である(木製品698号)。四周削り。柄穴は表面の上端から8mmの位置にあり、横19mm、縦15mm、深さ12mm。表面の右端2～5mmは厚さ6mm分削り取る。裏面は上部が三角形状に欠損する。下端にあたる面には横方向の墨線が2本、縦方向の墨線が4本引かれている。横線は表面からみて、それぞれ7mm、20mmの位置にある。20mmの位置にある横線は、左から2本目の縦線より右側に引かれている。縦線は左側面からみて、それぞれ7mm、15mm、22mm、31mm、37mmの位置にあり、ほぼ等間隔である。これらの横線は加工用のアタリとして引かれたものであろう。表裏に共通して「金」字がみえるが、習書のため、金製品の生産と結びつけるのには慎重でありたい。

102は四周削り。上端は圭頭形。下端は剣先形で表面左右を面取りする。下端・右辺は表側を面取りする。裏面最下字は右寄りで、墨色も極めて薄く、整形前の墨書とみられる。表面1文字目は「足」の可能性もある。

削屑木簡 削屑木簡は10点出土したのみ。103は左辺は原形を留め、長さ95mm、幅16mmとやや大型であるため、『飛11』では木簡として公表したが、裏面は明らかに削り取られており、削屑とみるべきである。4文字目は右側が欠損し、第1画にあたる縦画しか確認できないが、「物了麻」に続くことから「呂」と釈読した。71～75のように工人付札と共伴しており、「物了麻呂」も工人名と推測される。104は「師」字を記し、僧名であろうか。105の2文字目は「用」に近い字体であるが、上に余分な墨付きがあり、不確かである。

iii 東の谷のその他の遺構 (PL.105・107・108)

水溜SX1224 幅17m、長さ8mの水溜。堆積状況はSX1220・1222と基本的に同じである。ただし炭層の堆積はあまり厚くはなく、木簡の出土点数も炭層3から3点、断割炭層(層位不明)から3点(うち削屑1点)の計6点にすぎない。削屑1点以外、すべて荷札・付札木簡である。炭層3からは付札状木製品1点も出土している。出土点数が限られているとはいえ、荷札・付札木簡の占める割合が高い点は注目される。紀年銘木簡はないが、コホリ表記は「評」、サト表記は「五十戸」に限られ(106、107)、SX1220・1222出土木簡とほぼ同時期のものであろう。

隠岐国 荷札・付札状木簡4点のうち、釈読の可能な106・107は典型的な隠岐国の荷札木簡である。評名に続けて2行割り書きで記し、杉材を使用するという特徴が認められる。

106は四周削り。上下両端は左右両角を削り落とす。上下の左右に三角形の切り込みがある。「次評新野五十戸」は『和名抄』周吉郡新野郷に該当する。貢進者の土師部は、隠岐国の部姓としては従来知られていなかったものである。⁹²⁾「皮」は「支」と紛らわしいが、第1画にあたる縦画の墨痕が確認できるので「皮」と判断した。

107は左右2片接続。四周削り。上端はやや左上がり。上下の左右に小さな切り込みがあり、上部左側・下部右側は台形、上部右側は三角形。「依地評都麻五十戸」は『和名抄』隠地郡都麻

郷に該当する。海藻のワカメである「メ」の表記は、8世紀初頭の養老年間頃を境に「軍布」から「海藻」に変化する。「軍布」表記について、採集されたワカメが乾燥に際して風にゆらぐ状況を軍幡がはためく様子になぞらえたことによる、とする見解がある。⁹³⁾

削屑の108の「尔了」は、ウジ名「和尔了」「委尔了」など人名の一部になる可能性がある。

水溜SX1226 幅17m、長さ8mの水溜。堆積土はSX1224と基本的に同じであるが、炭層は下流に押し流され、わずかに残るにすぎない。堆積土の上層（茶褐色粘土層、木屑混灰色粘土層）から、木簡3点（うち削屑2点）、付札状木製品1点が出土した。

109は左右両辺削り、上下両端折れ。「三三」としたが、単なる墨線の可能性もある。2点の削屑は同一簡と推定されるが、小片でわずかな墨痕が残るにすぎない。このほか、墨痕は確認できず、用途も不確かであるが、題籤のような形状をもつ木製品がある。⁹⁴⁾

水溜SX1228 幅14m、長さ7mの水溜。堆積土下層の谷木屑層から2点、上層の茶褐色砂質土から1点、陸橋SX1229裾炭溜から1点、計4点の木簡が出土した。また上層の炭混灰土から、付札状木製品1点が出土した。110・111は五十戸制下で、天武朝頃と考えられる。

110は四周削り。上端はやや丸みを帯びる。上下の左右に切り込みがあり、上部左側は台形。下端の中央部が欠損しており、下2文字分は大半が失われている。墨痕は極めて薄い。「木津」の下は「五十戸」であろう。『和名抄』若狭国大飯郡木津郷に比定できる。「仍利」は海藻類のノリ。「六斤」は海藻類で一般的な貢進量。海藻類の貢進量は6斤の他に20斤の例も多いが、6斤は大斤表示、20斤は小斤表示の可能性があり（6大斤=18小斤=20小斤）、おそらく同容量を示すのであろう。賦役令1調絹繩条によると、正丁1人あたりの海藻類の貢進量は、紫菜48斤、雑海藻160斤、海藻130斤、滑海藻260斤、海松130斤、擬海藻120斤とさまざまであるが（いずれも小斤表示）、貢進荷札では原則として1籠が20小斤となるように配分されている。

111は四周削り。上部左右に三角形の切り込みがある。木肌が荒れ、表面の中央部が凹んでおり、墨痕の残りは悪い。「高志」と「新川評」の間は約1.5文字分のスペースがあり、1文字とも2文字とも考えられる。「新川評石背五十戸」は『和名抄』越中国新川郡石勢郷に比定できるので、2文字とすれば「中国」「道中」などが想定できるが、現状の観察による限り、当該箇所⁹⁵⁾に2文字分の墨痕を認めることは困難である。1文字とすれば、「中」もしくは「国」。「高志」の分割時期⁹⁶⁾、「五十戸」表記の年代観、本木簡とほぼ同時代とみられる飛鳥京苑池遺構出土木簡に「高志国利浪評／ツ非野五十戸造鳥」とあること（『県2001』56号）などを勘案すると、本木簡も「高志国」と書かれていたとみるのが妥当であろう。なお和田廃寺付近の藤原京跡では、「高志調」と記された荷札木簡が出土している（『県2000』5頁）。

112は四周削り。上部左右に切り込みがあり、左側は三角形、右側は台形。飛鳥池遺跡出土の荷札木簡では最も大型である。表面の1文字目は「桑」の異体字「棗」。『和名抄』には16郡に桑原郷がみえるが、そのなかに伊予国温泉郡桑原郷がある。南地区から伊予国温泉郡の荷札が4点（89～91、124）出土しているが、本木簡が伊予国かどうかは不明。裏面の3文字目は一見「籠」であるが、運筆をたどるとウ冠の字体となる。ウ冠で探すと「籠」が近く、その場合は人名となろう。⁹⁸⁾平城宮跡出土の若狭国荷札木簡に「土師籠」という人物がみえる（『平3』3081号）。裏面2文字目は『飛15』に従って「尔カ」としたが、「了」（部）の可能性も残しておく。

113は左辺削り、上端折れ、右辺割れ。下端は焼損する。表面は麻垂の文字を習書する。左

軍 布

天 武 朝

仍 利

高 志

籠

上は麻垂の内側に「我」をやや複雑にしたような字形を配する字体、真ん中（「廈」の上）は「更」を配する字体である。裏面の2文字目は「染」ないし「柒」のようにみえる。

水溜SX1230 第87次調査区東南端の谷筋堆積土から、木簡1点と付札状木製品1点が出土した。確実な遺構と認められる土層からの出土ではないが、水溜SX1230に対応する可能性がある。幅11m以上、長さ9mの水溜である。

114は四周削り。上端は緩やかな圭頭形。表裏ともに平滑に整形する。墨書は確認できないが、材の上部に4～5字分の刻書がある。刻書は木簡に対してやや傾いており、下に向かって右に寄る。下の2～3文字は上2文字の1文字相当の大きさである。最下字は「戸」に近い。「戸」とした場合、その上の文字は「五十」が考えられるが、「五」の横画が1本少ないのが難点である。「五十」と考えた箇所は、「評」字の旁にも似ているが、下には続かない。上2文字は地名の可能性はあるが、釈読できない。2文字目は「男」が最も近い。

水溜SX1231 堆積土上層にあたる茶褐色砂質土から、木簡1点が出土した。

115は右辺削り、上下両端折れ、左辺やや割れ。表裏は天地逆方向に記すが、同筆である。

斜行溝SD1234 谷東北岸を北西に流れ、陸橋SX1232・1229・1227の北東岸を縦断して水溜SX1226に注ぐ溝。上幅1～2m、深さ0.3～0.5mで、断面はV字形を呈す。陸橋SX1232を横断する付近から、木簡1点が出土した。

116は上端・左右両辺削り。平面形は下端に向かって幅広となり、厚みは右辺に向かって薄くなる。下端は表裏両面から刃を入れて二次的に切断する。下端切断の際、裏面は木目に直行するように、表面は右上がりの斜め方向に刃が入れられ、ずれが生じている。内容は習書で、文字は天地入り乱れ、大きさも種々あり、一部重ね書きもある。だが墨色や筆跡に顕著な違いは認められないため、すべて同筆と判断した。重ね書き部分の釈読は難しいが、「賜」「大」「之」字を主体とし、「賜」の旁「易」や、これと字体の類似する「見」などを記しているようである。「賜」字は旁を強調して大書するが、こうした字体は7世紀の木簡では一般的である。

富本銭出土土坑SK1241 陸橋SX1225の東北部、炭層2の直上、炭層1より下層で検出した富本銭製造関連遺物を多数含む土坑。直径約2mのほぼ円形を呈し、深さは0.15m。すぐ南の土坑SK1240と一連のものともみてよい。ただし明確な掘り込みのある土坑ではなく、廃棄物が集積されて形成されたものである。木簡1点と削屑6点が出土したが、削屑は小片で釈読できない。

117は上端削り、左右両辺割れ、下端折れ。左右2行ともに文字は半截されており、釈読は困難である。右行の1・3・4文字目は山偏の文字、左行1文字目は旁が「頁」のような字体。

炉跡群造成整地土 東岸の工房1（水溜SX1220・1222の北東岸に設置）には3時期の炉跡群があるが、中層工房SX1400の造成整地土（炭層4に対応）から木簡1点が出土した。

118は上端削り、左右両辺割れ、下端折れ。小片で材の右端にわずかな墨付きがあるのみ。

腐植土 飛鳥池遺跡最南端の腐植土層で、平安期の黒色土器を含む。木簡1点が出土した。

119は右辺削り、左辺割れ。上下両端は二次的切断。表面は2行書き、裏面は1行書きで、表裏は別筆である。両面ともに習書とみられるが、表面は一定の意味をなすようである。表面1行目の「所召」は『飛15』では「麻呂」と釈読したが、「麻」の麻垂の第1画にあたる筆画が認められず、「所」とした。「呂」とした文字も「呂」のような字形で、「召」とみられる。2行目の「勘問其由」とあわせると、某所に召して勘問する、という内容になろう。「黒丸」は人名

と考えられる。人名に「丸」字を用いた早い例としては、藤原宮跡出土の弘仁元年(810)・同2年の宮所荘帳簿木簡(『飛7』7頁)が著名であったが、藤原京跡の下ツ道東側溝から人名「古丸」と書いた文書木簡が出土しており(『木研25』38頁1号)、7世紀末・8世紀初頭まで遡る可能性がでてきた。8世紀代にも人名「秦部得丸」と書かれた郷里制下の備前国荷札木簡(『城22』37頁)があり、すでに人名に「丸」字を用いているが、一般化するのには9世紀以降である。9世紀以降

iv 西の谷の遺構 (PL.103・106・107)

西の谷では、工房関連遺構を中心に木簡13点(うち削屑3点)が出土している。その大半は谷筋北側にあたる1991-1次調査区からの出土である。それ以外の調査区としては、谷筋南側にあたる第87次調査区の竪穴建物SB1651から削屑1点が出土したにすぎない。

木屑溜り・黒灰色粘土層 西の谷にある掘立柱塀SA753の南側傾斜部の木屑溜り・黒灰色粘土層から、木簡5点(うち削屑2点)が出土した。この堆積土は、工房から投棄された炭層(SX1222の1991-1次調査区の炭層に対応)よりも下層、7世紀中頃の石敷きや井戸などよりも上層にあたる。『飛11』では東の谷の水溜SX1222堆積土とあわせて「炭層・粗炭層」出土の木簡としたが、ここでは出土地点と層位の違いから区別した。

120は四周欠損。墨痕は極めて薄い。「官」は木簡1の項で述べた「ツカサ」である。「官白」官 白は全体的な意味から、ツカサが上申するのではなく、ツカサに上申したものとみられる。裏面1文字目は金偏の文字であり、工房での金属器の製作に関わる上申文書の可能性がある。

121は四周削り。上端は表面左側、裏面左側を面取りする。表裏は仮に定めた。墨痕は極めて薄い。文書木簡とみられ、飛鳥池工房における銀製品の生産と関わる可能性が高い。裏面1・2文字目は「恐々」、4文字目は「白」の可能性があり、こちらが本来の表面ともみられる。

122は四周削り。上部左右に三角形の切り込みがある。1・2文字目の墨痕は鮮明だが、3文字目はやや薄い。4文字目はシミの可能性もある。「本用」の正確な意味はつかみがたいが、一案として「本、^{もと}鉦ニ用フ」と訓読し、本来鉦の製作に用いるべき金属素材(銅または錫か)の付札 本 用 鉦であった可能性を提示しておく。鉦は金属製の打楽器で、『養老令』軍防令44私家鼓鉦条に「凡ソ私家ニハ、鼓・鉦・弩・牟・稍・具装・大角・少角、及び軍幡有ルコト得ザレ。唯シ樂鼓ハ禁ズル限りニ在ラズ」と規定されている(『大宝令』も同文であらう⁹⁹⁾)。ただし、この規定の淵源となった『日本書紀』天武14年(685)11月丙午条には「四方国ニ詔シテ曰ハク、大角・小角・鼓吹・幡旗、及び弩抛ノ類ハ、マサニ私家ニ存スルベカラズ、咸ベテ郡家ニ収メヨ」とあり、鉦は兵器としてあがっておらず、7世紀代にはまだ鉦は軍事・儀仗用としては用いられていなかった可能性が高い¹⁰⁰⁾。本木簡の鉦は仏具(金鼓か)と理解するのが穏当であらう。

123「出雲臣」は出雲国を本拠とする氏族であるが、畿内をはじめ他地域にも分布していた。「□□麻呂上」と書かれた削屑(釈文未掲載)と同一簡の可能性もある。文字の右端を欠く。

SB805・808周辺土 掘立柱建物SB805・808建設時の造成整地土、もしくは建設後の堆積土から木簡4点が出土した。SB805は桁行3間、梁行2間。SB808はその東北妻に重複し、側柱をほぼ揃える。SB805西南妻の外側には炉SX800があり、出土遺物などから銅工房と推定される。

124は左右両辺削り、上下両端切断。裏面は未調整。上下両端から縦方向に切れ目が入る。上端からの切れ目は長い、廃棄のための意図的な処置かどうかは不明。水溜SX1222出土の89～91と同様、伊予国湯評からの貢進荷札である。「皮」字について、『飛11』では「波」としたが、三水は現状では認められない。「伊皮田」の下に「五十戸」「里」が記されないのは89と同様である。「伊皮田」に相当する郷名として、『和名抄』では伊予国伊予郡に石田郷がある。読みは「以之田」「伊之田」としているが、「石」は「イハ」とも読め、むしろこちらの方がよからう。長岡京跡から「伊与国伊与郡石田郷白米五斗／葛木高□」と書かれた荷札木簡が出土しており（『長岡2』884号）、同郷に葛木部の居住が確認できる¹⁰¹⁾。よって「湯評伊皮田」が伊予郡石田郷の前身のサトである蓋然性は高い。石田郷は郷里制下（717～740年頃）には伊予郡に属していることが確認できるので（『城31』31頁）、それ以前に温泉郡（湯評）から分離したことになる¹⁰²⁾。ただし、湯泉郡（湯評）内に別のイハタノサトがあった可能性は否定できない。

葛木部

125は四周削り。上端は左右両角を削り落とす。上部左右に切り込みがあり、左側は三角形。布の付札である。「尋」は「ヒロ」と読み、両手を左右に広げたときの両端を結ぶ長さをいう。丈尺寸の単位体系が広まる以前の単位で、大化薄葬令（『日本書紀』大化2年3月甲申条）では墓の寸法を示すのに用いられており、また布の計量単位としても使用された。1尋は5高麗尺（=6唐尺、180cm弱）に相当する¹⁰³⁾。3尋の布10枚を紐などで束ねたものに括り付けたのであろう。布の用途については、漆漉し用の布である可能性が指摘されている¹⁰⁴⁾。

尋

水溜状土坑SX761 南辺がSX1641に接続する東西幅9mほどの土坑。木簡1点が出土した。

126は上下両端・右辺削り、左辺やや割れ。上部左右に切り込みがあり、右側は三角形。全体的に腐蝕が著しく、「五十戸」の部分がかろうじて釈読できるのみ。

土坑SK770 長辺4.4m、短辺4m、深さ0.7～1.1mの大型土坑。砂や粘土が堆積していることから、水をためるための土坑の可能性もある。木簡1点が出土した。

127は上端・左右両辺削り、下端折れ。上端は圭頭形で、整形前の切断痕跡を残す。上部左右に切り込みがあり、左側は三角形。本木簡は前掲71～74と同様の工人付札である。ただし月名は「正月」で、71～73の「十月」とは異なる。筆跡も71～74とは別筆とみられるので、廃棄主体・廃棄時点は異なると考えられる。「甲可」は甲賀・甲加・鹿深などに同じ。『坂上系図』所引の『新撰姓氏録』逸文によれば、「甲賀村主」は東漢氏の配下にあった渡来系の氏族である。造東大寺司の木工などとして活動した甲賀深麻呂が著名であり、甲可氏は工人の系統であった。工人名の下には「数字+出」の記載が続くのであろう。

工人付札

甲可

掘立柱塼SA753 掘立柱建物SB781東南隅柱穴の南に位置する塼。その北端の柱穴から木簡が1点出土した。小規模な東西溝が重複し、溝埋土にあたる可能性もある。

128は上端・左右両辺削り、下端折れ。上端は圭頭形。上部左右に切り込みがあり、左側は台形で、下部の表側を面取りする。冒頭の「木」1字が確認できるにすぎない。品目とすると「木太比」（『飛18』126号）などが考えられる。地名・人名の一部の可能性もある。

竪穴建物SB1651 第87次調査区内の竪穴建物で、古墳時代の鍛冶作業に関連した建物と考えられる。その東南部の埋土から、削屑1点が出土した。竪穴建物の最終的な埋没時に廃棄されたか、後世に混入されたものとみるのが無難であろう。

129は小片の削屑で、釈読不能。

C 北地区（工房水処理施設）出土の木簡

飛鳥池遺跡の北地区では、木簡7784点（うち削屑6841点）が出土している（Tab. 24）。ここでは、工房の水処理施設から出土した木簡を取り上げ、その他の遺構出土の木簡はDで整理する。

南地区の水溜SX1220に貯えられた水は、その北辺をなす堰SX1199を横断する溝SD1108もしくはSD1109によって、南北溝SD1110に連結され、石組方形池SG1100に注ぎ込まれた。SD1110などの造成前には、南北大溝SD1130が設けられている。またSD1110埋没後には、南北溝SD1103がSG1100に取り付く。以下、主として遺構の年代別に説明をおこなう。

Tab. 24 飛鳥池遺跡北地区出土木簡

木簡出土遺構	調査回数	木簡点数 ()内は削屑	木簡状 木製品	木簡概報 (積文)	備 考 ()内は削屑
工房水処理施設					
南北大溝SD1130(IHSD05)	84・93次	3,317(2880)	14	飛13・14	※84次 3,307(2,878)点 ※93次 10(2)点
導水路					
南北溝SD1108(IHSD01A)	93次	225(203)		飛14	
南北溝SD1109(IHSD01B)	93次	5(1)			
南北溝SD1110(IHSD01)	84・93次	1,267(1073)	3	飛13・14・15	※84次 1,251(1,061)点 ※93次 16(12)点
南北溝SD1110 or 南北大溝SD1130	84次	43(35)			
南北溝SD1103(IHSD29)	84次	2(1)			
石組方形池SG1100(IHSG30)	84次	11(1)		飛13	
小計		4,870(4,194)	17		
その他の遺構					
土坑SK1153(IHDK10)	84次	2,174(2,080)		飛13・14・15	
土坑SK1126(IHDK26)	84次	689(547)		飛13・14・15	
小計		2,863(2,627)			
方形池周辺の土坑群					
土坑SK1128(IHDK28)	84次	9		飛13	
土坑SK1806	84次	1			SK1806～1821は、木簡概報では「方形池外側の整地土」「方形池外側の土坑群」などと表記
土坑SK1811	84次	1			
土坑SK1818	84次	1			
土坑SK1819	84次	2		飛13	
土坑SK1821	84次	6		飛13	
小計		20			
その他					
暗灰色粘土層	93次	1			
流路SD1173(IHSD73)	93次	1			
東西溝SD1112(IHSD20)	84次	1		飛13	中世
東西溝SD1113	84次	1			
土坑SK1148(IHDK60)	84次	1			
石敷井戸SE1090(IHSE42)	84次	1		飛13	
東西棟建物SB1155柱掘方(IHSD62)	93次	1			平安
遺物包含層	84・93次	3		※84次 ※93次	2点(方形池SG1100周辺) 1点(東西塀SA1150上層)
不明	84次	21(20)			
小計		31(20)			
合計		7,784(6,841)	17		

i 南北大溝SD1130 (PL. 111~117・119~127・129・130)

本溝は第84・93次調査で検出した素掘りの南北大溝。谷状の地形を埋め立て、南北溝SD1110、そのすぐ西側に並行する南北堀SA1120・1121、木樋SX1114などの造成前に設けられていた排水施設で、東西幅約9m、深さ0.6m。腐植土層や炭層をはさみながら埋没する。木簡は、第84次調査区から3307点（うち削屑2878点）、第93次調査区から10点（うち削屑2点）の計3317点（うち削屑2880点）が出土した。飛鳥池遺跡で最高の出土点数を誇る。木簡が特に集中したのは、北地区と南地区を遮る堰SX1199から北へ15~30mの間である。このほか、付札状木製品が第84次調査区より14点出土している。

確実な紀年銘木簡は164「丁丑年」（天武6年、677年）のみである。他に干支を記すものに157「庚午年」、185「丙子」、250「寅年」がある。157は木簡自体の年代が「庚午年」（天智9年、670）まで遡る可能性は低く、185は年の干支かどうかは確実でない（年の干支とすれば天武5年）。250は戊寅年（天武7年、678年）か。コホリの表記はすべて「評」（162~167、169、176）、サトの表記はすべて「五十戸」（162~164、166~168、171、175、177、178）であり、「郡」「里」を記すものはない。他に時期の推定できる木簡として、天武5年（676）・同6年の飢饉による救恤活動を記す可能性のある142、天武13年（684）の八色の姓制定より前の姓を記した可能性のある149などがある。また、天武6年12月の表記がある164「次米」荷札は、天武7年（678）正月儀礼用の餅米荷札の可能性があり（後述）、その場合は天武7年の正月頃に廃棄されたことになる。溝自体が短期間しか存続しなかったことから、木簡群は短期間に廃棄されたと考えられ、木簡の年代は天武5~7年を含む数年間に収まると判断できる。

天武朝前半

文書木簡 内容から文書と断定できるものは限られ、記録木簡との区別がつきにくいものもあるが、可能性のあるものを中心に配列した。なお文書木簡のなかには、130・131のように上申文書はあるが、確実に下達文書といえるものはない。この点は北地区出土木簡全般についていえることである。なお、7世紀の文書木簡に上申文書が多いことはすでに指摘されている。¹⁰⁵⁾

啓 130は四周削り。上端はやや内側に湾曲する。下端は圭頭形。「師ニ啓シ奉ラマク、布一机、今借り賜ハラムト啓シ奉ル」と訓読でき、意味的に完結する。その下に1文字程度空けて墨痕が確認できるが、削り残りもしくは追記であろう。7世紀の文書木簡には「某申サク、…ト申ス」のように、文頭と文末に上申を意味する動詞を繰り返す語法がある。「啓シ奉ル」を繰り返すのは、これを謙讓動詞にしたものである。布の単位として用いられている「机」は148・185~187にもみえるが、他に知られていない。詳細は木簡185以下の項で解説する。

房 131は四周削り。上下両端は緩やかな圭頭形で、下端は裏側を面取りする。墨痕は極めて薄い。表面1・2文字目は『飛13』では「東南カ」としたが、1文字目は「表」「袁」などに近い字形、2文字目は「勺」のなかに「玉」もしくは「王」と記す字形で、「東南」と釈読するのは難しい。1・2文字目は僧房の固有名とも考えられる。¹⁰⁷⁾5・6文字目は僧名であろう。文章は表面最下字から裏面1文字目へと連続しており、「慈ミ賜フ（賜ハル）」は恩恵を与える（受ける）の意。『続日本紀』所載の宣命に、天皇が臣下に対して恩恵を与える旨の用例が複数ある。¹⁰⁸⁾木簡の用例としては、藤原宮跡から出土した8世紀初頭頃の文書木簡「可慈給其食物者」（慈ミ給ハルベキ其ノ食物ハ…）がある（『飛18』1号）。裏面2文字目は下半が「心」に似た字体であり、

「恐」の可能性もある。以上から、「□□房ノ僧□敬、三師ノ前ニ慈ミ賜ハラムト(恐ミテ)白ス。…」と訓読でき、「僧□敬」が「三師」へ上申した文書となる。『飛18』1号木簡の用例から類推すると、何らかの物品請求(あるいは受領報告)であろう。南北溝SD1110からは三綱に対して上申した文書木簡296が出土しており、「三師」は三綱を指す可能性もある。裏面4文字目より下は墨痕が確認できず、削り取られた痕跡もない。この部分の記載が消滅した可能性もあるが、当初から具体的内容が記されていないのかもしれない。

三 師

132は四周削り。「上半」は月の前半を指す。平城宮跡出土の帳簿木簡に、工匠に対する8月前半分の料米支給を「八月上半月料三斗」と記す例がある(『城19』11頁)。「唯那」は右半分が損傷し、残画からの推定である。「唯那」は維那であろう。維那は都維那ともいい、三綱の一役であるが、本来は僧尼の威儀を司る役目であった。¹⁰⁹⁾平城京跡長屋王邸跡出土の文書木簡に「觀世音寺藏唯那」と記す例があり(『京2』1733号)。「藏」と「都」が蓄えるの意で通じるため、「藏唯那」は都維那を指したと考えられている。「理充」は唯那の名前であろう。文書・記録のどちらの可能性もあるが、裏面は「食ト為ヨ」という施行文言として訓読できるため、ここでは食料の支出を命じた文書木簡と考えておく。

唯 那

133は上端・左右両辺削り。上端は緩やかな圭頭形で、左角を少し削り落とす。下端は表面から刃を入れて切断するが、別の場所にもアタリがある。表面は4文字目の下が空白で、削り取った痕跡もなく、これで記述は完結していると考えられるので、下端の切断は当初からのものであろう。一方、裏面は刀子で何度も削り取った痕跡があり、こちらが本来の表面であった可能性もある。その場合、経典名を本来の表面から裏面へ続けて書いていたのであろう。借経に関わる文書とみられる。

借 経

134は木簡転用木製品。左右両辺削り、下端折れ。上端は二次的に圭頭形に削るが、先端部は尖っていない。また上端部左側を面取りをする。「練」には綿・糸の精練という意味があり、「連」は綿の単位としての用例がある(『大日古16』¹¹⁰⁾340頁)。蚕の繭から採取した糸には表面に膠着物質が付着しており、灰汁で煮てこれを除去する工程を「練り」と称した。練糸を用いて織った布が「練絹」であり、練りの工程を経ない生糸で織った「生絹」に対して「熟絹」ともいった。「打」についても、古い綿の繊維を解きほぐして打ち直したものを「打綿」と称することから、綿の再生に関連する工程を意味する可能性がある。「…連(ノ綿ヲ)練リニ出ス。来ラザレバ(古綿ヲ)打チテ…」あるいは「…連(ノ綿ヲ)、練リニ出テ来ラズンバ、(古綿ヲ)打チテ…」といった訓読案を提示しておきたい。

練

打

135は木簡転用木製品。上端切断、右辺削り。左辺は二次的割截。やや厚めの材を用いる。左右両辺とも上半部はほぼ文字の方向と揃うが、下半は現状の中軸に向かって斜め方向に削る二次的加工を施しており、下端は鋭く尖る。釈文は文字右半分からの推定である。1文字目「師」の上は削り取った痕跡があり、さらに上方に文字が続く可能性がある。和文体の文言から文書木簡と考えられ、病状を記した薬物請求文書(たとえば423など)の可能性もある。

病 状

136は左右両辺削り、上端折れ。下端は中央部を軸状に削り出すが、先端部は折れ。下端の加工は一見題籤軸だが、軸部の断面を円形状には作っていないことや、文言の内容などから検討を要する。下端の加工が本来の形状なのか、二次的整形によるのかは不明。表面3文字目「月」は「日」の可能性もある。食料の請求・支給に関する文書木簡であろう。裏面1文字目

題 籤 軸 ?

「養」は養米に関係する文言か。2文字目（別筆部分の1文字目）は重ね書きの可能性がある。

137は上端・左右両辺削り。下端は二次的切断で、その際に表面左下隅部が剥離する。裏面下半部は後次的な損傷である。表面は「人」から始まるとしたが、裏面から「某人」と続いていた可能性もある。裏面1文字目は「通」「進」のような之繞の文字である。

138は左辺削り、上下両端折れ、右辺割れ。裏面は未調整。「恐」という謙讓表現から、文書木簡の一部と判断した。2文字目は言偏の文字で、「診」「詮」「論」などの動詞であろう。「謹」「誠」などの謙讓語句にはならない。

139は下端折れ。上端は二次的削りで、表裏それぞれから斜めに刃を入れて尖らせる。左右両辺は二次的割截。厚めの材を用いており、元来は大型木簡の可能性がある。現状で幅3mmしかなく、文字の左約3分の1が残るにすぎず、釈文は残画からの推定である。4文字目は「月」の左半分の墨痕が残るので、「前」の可能性もある。7世紀の上申文書木簡では「大夫ノ前ニ白ス」という表現がしばしば用いられることから、文書木簡の一部である可能性がある。

大 夫

140は上下2片接続。右辺削り、上下両端折れ、左辺割れ。文字の左約3分の1を欠く。残画から判読できる「而」「可」「毛」はいずれも万葉仮名として使われる文字で、和文の可能性はある。正方形よりやや扁平な字体であり、いわゆる六朝風の古体を示す。

和 文 ？

141は左右両辺削り、上下両端折れ。左下は欠損する。2文字目は「見」「見」のような字体。1文字目「可」を助動詞「ベシ」とすれば2文字目は動詞となるが、140の用字との共通性から、仮名により和文を記している可能性もある。

米支給の記録木簡 142は下端・左右両辺削り、上端折れ。『飛13』とは表裏関係を改めた。表面は現状で上下2段、各段が2行書きの帳簿である。内容は「飢者」「女人」らへ給う食料（米であろう）の支出を記録しており、上段は某年5月28日、下段は6月7日の支出を記す。筆跡は同一だが、段ごとに墨色・筆勢が異なるため、支出の都度、1段ごとに追記したと考えられる。両段とも現状で約10cmの高さがあり、後掲143と様式が類似することから、本来は1尺（約30cm）前後の長さをもつ3段構成の帳簿であり、折損により最上段が失われた可能性がある。

飢者・女人

現状の上下両段には僧名「道性」がみえる。後掲266の削屑にも「道性」と記したものがある。「受者」については、木簡65の項で述べたように「受」字には授与と受領の両義があるため、「サズクルモノ」「ウクルモノ」のいずれの読みもあり得るが、ここは道性が「飢者」「女人」らへ給うための米を受領したと解される。僧侶から「飢者」などの困窮の人々に対する食料支給

道 性

は、宗教的意味を持つ救恤活動（布施）であった。『日本書紀』によれば、天武5年（676）から同6年にかけて夏期の天候不順による飢饉が全国的に深刻化しており、本木簡をこの時の飢饉¹¹¹⁾に関係するとみる説がある¹¹²⁾。本遺構出土の木簡の年代観とも矛盾せず、妥当な見解といえる。

救 恤

裏面は表面に比べて筆が細く、天地逆方向に記す。内容は「大師」による食料3升の借用記録である。「小升」とは杵の規格であろうか。右行下方に記す「又三升」は、再度の借用を追記したものであろう。裏面上部（文字方向では下方）には削り残りともみられる墨痕が確認される。この墨痕は中心軸線がやや左に寄るので、元来は現状よりも幅広の木簡であったが、再利用の際に狭く加工された可能性がある。「大師」は、148・264にもみえるが、いずれも固有の僧名を記していないことから、この尊称のみで識別できるような特定の高僧を指していると考えられる。詳しくは第VI章第4節で検討したいが、「大師」は道昭の尊称の可能性が高い。なお、「道

大 師

道昭の尊称

性」と「道昭」では音が異なるため、両者は別人物である。

143は木簡転用木製品。下端削り。上端・左右両辺は二次的削りで、上端は円錐状に削り出す。表面は2本の横方向の墨線によって3段に区切られる。各段の高さは現状でも約8～9cmではほぼ均等なので、上端の二次的整形によって失われた上段の文字数はそれほど多くないと推定される。現状の長さ(26.1cm、9寸弱)から考えて、原寸は1尺(約30cm)前後か。書式は142との共通性が高く、1尺前後の縦材を上中下の3段に区切り、表裏を天地逆に記している。こうした帳簿木簡の書式が存在した可能性が指摘できよう。表面の内容から、米の支出を記録した帳簿と判断できる。表面上段には同じ単位の「斗」が連続する。前者が「石」の誤記、もしくは後者が「升」の誤記かもしれない。表面中段の「知達」は僧名。斉明4年(658)に入唐し、¹¹³⁾玄奘に師事して法相宗を学んだ智達を指すと考えられる。『日本書紀』斉明4年7月是月条によれば、智達は玄奘より「無性衆生義」を受けたとされる。無性衆生義とは新訳系唯識学説である法相宗の成仏論「五性各別説」を指し、¹¹⁴⁾智達は道昭に続いて日本に新訳系の教理を伝えた僧侶の一人とされる。¹¹⁵⁾新訳経典である般若波羅密多心經の經名を記した308など、北地区出土木簡のなかには最初期の新訳経典受容を示すものがあり、智達の名はそれらとの関連で考えられる。下段1文字目は字体から数字ではないと判断されるので、2文字目「文」は銭などの単位(数詞)にはならない。中段左行が僧名+米量という形式なので、「□文」は僧名であろう。裏面の「弁智」も僧名か。裏面は表面と天地逆方向に記し、裏面上部(文字方向では下方)に余白を残している。142から類推すると、表面の支出に関する追記もしくは注記であろう。

3段構成の帳簿

知 達

弁 智

144は左辺削り、上下両端折れ。左辺は下部を少し斜め方向に削る。右辺は二次的割截。表裏は天地逆方向に記されている。表面の文字は現状の幅にほぼ収まるが、裏面は表面の文字の約2倍の大きさがあり、現状では偏のみが残る。裏面が一次墨書、表面が二次墨書であろう。元来は幅1寸程度の木簡であったものを半分の幅に割截し、天地逆にして二次利用したと推測される。表面は上半部墨書の大部分と下半部墨書の一部が削り取られており、さらに削り直して再利用しようとした可能性がある。表面は「俵」の文言から、米の集計に用いた帳簿とみられるが、数詞の「秤」があるので、米以外の物品も記載していた可能性がある。「秤」は148・186・187・193・194・260にもみえ、訓は「斤」字と同じく「ハカリ」であることから、「斤」と同義でハカリの規格を示す可能性がある。詳細は木簡193の項で述べる。

秤

145は上端・左辺削り、下端折れ。上端は表裏ともに面取りする。右辺は二次的割截か。裏面下半部は剥離する。墨痕が多く残り積読できる側を仮に表面とした。日ごとの米の集計に用いた帳簿であろう。表面の「并」を「アハス」と読んで合計の意に解し、これ以下に集計結果が記されていたとすれば、本来の表裏は逆となる。¹¹⁶⁾

146は上端切断、左右両辺削り、下端折れ。失われた下部にも米の量などを記した帳簿であったと考えられる。2文字目はやや右に寄せた小振りの書体で、「尔」に近い字体。1文字目「飯」の旁部分と筆が連続しており、あるいは全体で旁を構成しているのかもしれない。

147は左辺削り、上下両端折れ、右辺割れ。裏面は未調整。「二合」は米などの数量か。

その他の記録木簡 148は上端・左右両辺削り。上端はやや丸みを帯び、表裏ともに面取りする。下端は二次的切断で、裏面の下半部は剥離する。表面の「大師入絹」は、大師に施入された絹の意であろう。裏面は「一秤(半)」「一机」と区切り、前段はハカリの規格、後段は絹一

大 師

匹を布に換算した際の値と考えておく。単位については木簡185以下の項で詳論する。

穴人臣

149は上端・左右両辺削り。上端はやや丸みを帯び、裏側を面取りする。下端は裏面から刃を入れて二次的に切断する。下部は表裏ともに刃を数回入れて文字を削り取るが、途中でやめている。墨書は正位の文字列と倒位の文字列の2種類に分別でき、重ね書きされているが、記載の順番は不明。表面正位の文字列は、「穴人臣」に対する米や絹などの支給を記録した帳簿であろう。「二升」は大糧1日分の支給量に等しい。「穴人臣」は天武13年(684)の八色の姓制定時に朝臣姓を賜っており(『日本書紀』同年11月戊申朔条)、本木簡の年代を推定する手がかりとなる。ただし、地方氏族の例ではあるが、宝亀11年(780)越前国坂井郡司解に擬主帳「穴人臣」の署がみられるように(『大日古6』603頁)、以後も臣姓が完全に廃されたわけではない。

150は上端切断、左辺削り、下端折れ、右辺割れ。表裏に数字を記す。複数回の計算結果を書き留めて集計に用いた帳簿か。後掲152との関連から、複数人の年齢を記した可能性もある。

僧侶名札?

適侃

151は上端・左右両辺削り、下端折れ。上端は端部が左に寄った圭頭形で、表裏の左右を一部面取りする。穿孔が上下2カ所があり、上の穿孔は木簡の中軸付近、下の穿孔は中軸よりやや左に寄る。裏面は別筆で、墨の部分が周囲よりも少し盛り上がる。これは墨の防腐作用によるもので、木簡を長時間外に晒した場合に起こる現象である。これと穿孔の存在を合わせて考えると、現状で裏とした面を外側に向けて壁などに一定期間打ち付けた可能性がある。後掲の僧侶名札154~156との関連も考えられよう。表面の「^{ゆうかん}適侃」は僧名か。「適」は遠、「侃」は剛直の意。同一の表記を繰り返すことから、表面は習書の可能性もある。

老夫丁

152は上端を切断するが、当初の加工か不明。右辺削り、下端折れ。左辺は二次的割截。表面は上端より1/5程度、および左辺寄りの中程まで削り取られ、文字は右半分しか残存しない。「老夫丁」の釈読は後掲300からの類推、および「六十二」歳が大宝令制定以後の年齢区分で老丁(61~65歳)に相当する年齢であることによる。詳しくは木簡300の項で述べる。

寺名木簡 153は左右両辺削り。上下両端はほぼ同じ角度で斜めに二次的に切断する。それにとまって、裏面の下端から約40mmの位置より下が剥離し、裏面の文字を切っている。表面は、寺名や地名を左右両行にそれぞれ6つずつ配置するが、地名も「寺」字の省略であろう。左行と右行の間隔は文字の幅よりも広い。表面は木簡の切断処分による文字の欠落は認められない。右行冒頭の「軽寺」は、それ以外の11カ寺と文字の大きさや書体が明らかに異なる。特に「寺」字は正字で記されており、他の11カ寺の「寺」字が簡略な字体で記されているのと比べて違いが顕著である。墨色も他より薄く、「軽寺」が記されて一定の時間が経過した後、別人によって残りの寺名が記されたものと判断される。裏面は「耶」字を繰り返す習書で、表面と天地逆である。12カ寺とも寺名比定されており、以下それに依拠し¹¹⁷⁾つつ記す。

軽寺

(1)「軽寺」は、『日本書紀』朱鳥元年(686)8月己丑条に、寺封100戸を施入されたとある。「軽」は下ツ道と阿倍山田道の交差点(軽の^{ちまた}衢)周辺の¹¹⁸⁾地名。軽寺跡は橿原市大軽町にあり、基壇痕跡から四天王寺式の伽藍配置と推定されている。出土瓦が示す創建年代は7世紀中頃。

波若寺

(2)「波若寺」は「般若寺」のことである。漢訳仏典にも「般若」を「波若」と記す例は多い。奈良坂の般若寺(奈良市般若寺町)が有名だが、同寺は8世紀の創建と考えられ、本木簡の年代とは合わない。『延暦僧録』は聖徳太子建立の尼寺として「般若寺」をあげており、12世紀成立の『七大寺巡礼私記』には「般若寺」について「片岡寺」とも号すとある。片岡とは現

在の奈良県王寺町周辺を指す古代地名で、本木簡の「般若寺」はこの片岡の尼寺のことと考えられる。古代の片岡の地域に含まれる香芝市尼寺には、般若院と号する寺院が現存する。同寺院付近には尼寺廃寺として知られる寺院遺跡があり、南北に2つの遺跡（尼寺廃寺北遺跡、同南遺跡）が並ぶ。南遺跡は現在の般若院の位置にあり、南向きの法隆寺式伽藍配置¹¹⁹⁾、北遺跡は南遺跡から北へ約200mの位置にあり、東向きの法隆寺式伽藍配置をとる。出土瓦の示す創建年代は南遺跡が7世紀前半、北遺跡が7世紀後半頃である。檀越として押坂彦人大兄皇子の子である茅淳王とその一族を想定する説がある¹²⁰⁾。

(3)「流尻寺」は、「流」が「池」と通用するので「池尻寺（池後寺）」のことである。『上宮聖徳法王帝説』は聖徳太子建立寺院として「池後寺」をあげ、天平19年の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』には「池後尼寺」、『七代記』（8世紀末成立の聖徳太子伝）には法起寺について「池後寺」と号すとあり、法起寺という寺号の尼寺であることが知られる。現在斑鳩に残る法起寺は、所用瓦からみて金堂の創建年代が7世紀中頃、塔は7世紀末頃の創建とみられる。

(4)「日置寺」と呼ばれる寺院は知られていないが、『和名抄』に「大和国葛上郡日置郷」がみえる。残存小字名などから、日置郷は葛上郡の最北部、忍海郡と接する一帯に比定される。この周辺には地光寺跡（葛城市笛吹）と戒那山廃寺（御所市山開）の2つの古代寺院遺跡がある。地光寺跡では200m離れて東西2つの寺跡が確認されており、出土瓦の示す創建年代は東遺跡の方が古く、7世紀後半である。戒那山廃寺は葛城山の山中にある櫛羅滝の上方に立地する山林寺院で、主に平安時代から中世にかけて栄えた戒那山安位寺の遺構が良好に残っており、8世紀初頭の岡寺式軒平瓦が1点採集されている。瓦の年代観からは地光寺跡が穏当であろうが、現在の地光寺跡の地は葛上郡ではなく忍海郡に位置する。一方、戒那山廃寺は葛上郡に位置し、遺存地名「日置」の分布域とも近い。戒那山廃寺が7世紀代に創建されたという考古学的に確かな証拠はないが、当寺と同様に滝の近辺に立地する山林寺院である（11）龍門寺の事例から、瓦を葺かない堂舎が7世紀代に建立された可能性はある¹²¹⁾。

(5)「春日了」は「寺」字を省略するが、以下の例と同様に「春日了寺」を意味しよう。春日部の管掌氏族は和迺氏系の春日氏であり、その氏寺と考えられる。春日氏の本拠は大和国添上郡春日郷で、推定郷域には春日寺跡（奈良市白毫寺町）・古市廃寺（同市古市町）・横井廃寺（同市藤原町）・塔の宮廃寺（同市山町）などの寺院遺跡が集中する。塔の宮廃寺は大宅氏の氏寺である大宅寺と推定されており、春日寺・古市廃寺はともに8世紀初頭頃の創建なので、残る横井廃寺が春日部寺に比定できる。出土瓦の示す創建年代は7世紀前半頃である。

(6)「矢口」は「矢口寺」。『日本書紀』天武元年7月癸巳条に「八口」という地名がみえ、天香久山の南麓に比定されている。長屋王家木簡に「矢口司」がみえ（『城21』9頁、『同27』8-9頁など）、高市皇子から継承した長屋王の所領が存在した。高市皇子の宮は「香具山宮」とも称し、香久山麓の矢口（八口）はその至近であったと考えられる。天香久山の南麓には、日向寺（橿原市南浦町）と興善寺（同市戒外町）がある。いずれも伽藍配置は不明で、創建年代は日向寺が7世紀前半頃、興善寺が7世紀末から8世紀初頭とされる。日向寺は『扶桑略記』『聖徳太子伝暦』などに聖徳太子建立と伝わるが、成立年代の古い史料には登場せず、創建の事情は明らかでない。なお、山田寺跡から出土した木簡に「日向寺」とある（『飛18』312号¹²³⁾）。この木簡は平安時代前期のものと考えられ、この頃には日向寺が存在していたことが確かめられる。

一方の興善寺は『興福寺官務牒疏』に「香久山寺」とあり、道慈の創建とされる。同寺からは岡寺式軒瓦が出土している。以上、現時点では、日向寺が「矢口寺」の候補として有力であるが、興善寺出土の岡寺式軒瓦は（4）日置寺との関係で注意される。

石上寺 （7）「石上寺」は『続日本後紀』承和元年（834）9月戊午条の元興寺僧護命卒伝に元興寺僧善守の在所とあり、延久2年（1070）『興福寺雑役免田畠等坪付帳』（『平遺9』4639・4640号）には、大和国山辺郡の路東7条4里から6里にかけて、「石上寺田」がまとまって分布することが記されている。天理市石上町字寺内には石上廃寺が存在し、『坪付帳』によって「石上寺田」を復元すると、寺田は遺跡を取り囲むように広がっており、同廃寺が「石上寺」に当たることがわかる。伽藍配置は不明。出土瓦が示す創建年代は7世紀前半頃である。

立了 （8）「立了」は「立了寺」。『七代記』には定林寺を立部寺とも呼ぶとあり、聖徳太子の建立とされる。以後の太子伝にも同説が引き継がれる。定林寺は明日香村立部に現存し、隣接地で塔跡などが確認されている。伽藍配置は法隆寺式と考えられているが、確証はない。出土瓦から知られる創建年代は7世紀前半頃であり、「立了（寺）」はこの定林寺に比定される。檀越氏族は、渡来系の建築技術者集団とされる豎部氏と考えられる。

山本 （9）「山本」は「山本寺」。『東大寺統要録』に引かれる康保4年（967）の文書には、東大寺尊勝院領として「高市郡山本荘」がみえる。高市郡内には橿原市山本町があり、山本荘はこの付近に比定される。同地を「山本寺」の故地とすると、山本町に隣接する大久保町字塔垣内（現神武天皇陵域内）にある「塔垣内廃寺」が候補にあがる。江戸時代の神武陵治定の際の絵図によれば、字塔垣内と字南塔垣内の境に土壇と礎石が表現されており、これらは現在も陵域内に残る。採集瓦の示す創建年代は遅くとも7世紀後半頃である。なお、陵墓付属寺院（陵寺・墓寺）は9世紀になってようやく出現するとされており、7世紀の創建当初から同寺が陵寺であった可能性は低い。渡来系氏族の寺に特有の輻線紋縁軒丸瓦があるため、渡来系氏族の氏寺であろう。

平君 （10）「平君」は「平群寺」を指す。「君」は「群」の省画である。『興福寺官務牒疏』では、平群寺は平群郡勢益原に所在し、平群神手の本願とする。『聖徳太子伝私記』裏書は「平隆寺」について、勢野郷に所在、平群臣氏による供養と伝える。平隆寺の初見は承平7年（937）の『信貴山寺資財帳』（『平遺10』4904号）で、平群郡中郷9条14里25・26坪に所在した畠について「北ハ平隆寺地ヲ限ル」とある。この地は現在の平隆寺の至近にあたり、古代以来の伽藍立地をほぼ踏襲しているといつてよかろう。発掘調査で四天王寺式の伽藍配置が確認されており、出土瓦から創建年代は7世紀前半頃であると考えられる。

龍門 （11）「龍門」は「龍門寺」。龍門は仙人のすむ神仙境として知られていた。『今昔物語集』巻11第24話には、龍門寺には久米仙・安曇仙という仙人が住んだとある。『扶桑略記』治安3年（1023）10月19日条は龍門寺に仙人の住居があったと伝えており、「仙房」と注記されている。「仙房」は「山房」のことで、本来は山中における僧侶の房を指す。もとは山林仏教修行者の住居であったものがいつしか使用されなくなり、仙人の住居と理解されるようになって「仙」字があてられたのであろう。『今昔物語集』は仙人の活動時期を高市郡で都を造っていた頃としている。よって、仙人のモデルとなった山林修行者が龍門寺を拠点として活動を始めた時期は藤原京造都以前の7世紀代に遡ることになり、本木簡の年代観とも矛盾しない。龍門寺跡は吉野町山口にあり、塔跡が確認されているが、伽藍全体の様子は不明。出土瓦として岡寺式軒丸瓦

などがあり、瓦葺伽藍の整備は8世紀初頭頃とされる。当寺に7世紀代から瓦葺堂塔が存在したことを示す考古資料はないが、創建当初は龍門滝を中心とする修行の場に発生した瓦を葺かない草堂であり、後に瓦葺の堂塔を持つ寺院として発展したと考えられる。なお、『扶桑略記』大宝3年(703)3月乙酉条、『元亨釈書』龍門寺義淵傳などによると、龍門寺は龍蓋寺(岡寺)などと同じく僧正義淵の創建とされ、いわゆる義淵の「五龍寺」の1つに数えられる。8世紀初頭頃の年代を示す岡寺式軒瓦が龍蓋寺(岡寺)・龍門寺・龍峯寺(掃守寺)などに共通して分布することから、これらの「龍」字を冠する寺がその頃に相次いで整備され、その整備事業に義淵が関与した可能性がある。

(12)「吉野」は「吉野寺」(比蘇寺、現光寺)で、僧侶の山林修行拠点として知られる。『顕戒論』『法華秀句』などの最澄の著作には、「比蘇」「比蘇自然智」と呼ばれる僧侶が登場する。これは吉野僧都と呼ばれた神叡を指すとみられる。同じく最澄の『内証仏法血脈譜』は、道瑢が天平勝宝3年(751)に律師に補任された後、比蘇山寺に退居したと記す。道瑢は唐からの渡来僧で、華嚴学・天台学のほか、律・禅などにも秀でた。両者とも当寺を拠点に山林修行を行なったのであろう。「比蘇」は現在の吉野郡大淀町比曾にあたり、同地に現存する世尊寺の境内が「吉野寺」の故地とされる。採集瓦の示す創建年代は7世紀前半だが、後に双塔を持つ薬師寺式伽藍配置へ改められたと考えられている。

吉 野

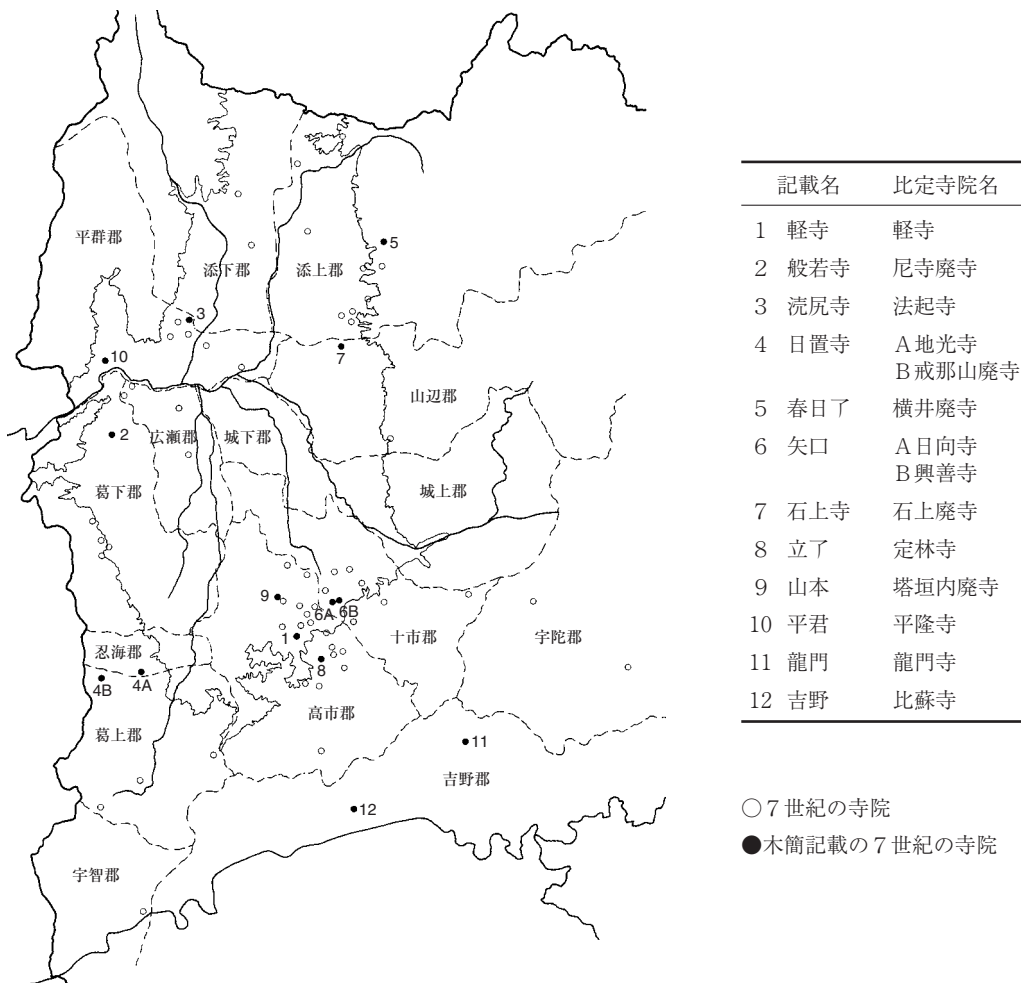


Fig. 206 大和国内の7世紀の寺院

以上の12カ寺はいずれも大和国内に比定できる (Fig. 206)。寺院の記載順には地理的な規則性が認められないことから、過所・召文木簡のように本木簡を携行してこれら諸寺を歴訪したとは考えがたい。これらの寺に共通する要素として、大和国内の中小寺院であること、すべてではないが僧侶の山林修行拠点とみられる寺院が含まれていることなどがあげられる。12カ寺が大和国内に立地する寺院であることから、飛鳥池遺跡北地区ないしは飛鳥寺とこれらの寺院との間に人や物の往来があったことが推測される。道昭が飛鳥寺東南禅院（以下、飛鳥寺禅院、もしくは禅院と略す）を拠点として広めたと言われる禅行は山林修行の要素も含んでいたと考えられ、12カ寺は飛鳥寺禅院における禅行との関連で理解できる可能性がある。

山林修行

僧侶の名札 154は四周削り。上下両端はやや丸みを帯びる。上端から27mmの位置に直径3mmの穿孔がある。木簡の上半部、穿孔の下に「弁徳」という僧名のみを記す。

弁徳

155は上端・左右両辺削り、下端は二次的切断。上端は緩やかな圭頭形。上端から27mmの位置に幅4mm・高さ2mmの穿孔がある。「覚道」という僧名を記す。

覚道

156は上端・左右両辺削り、下端は二次的切断。上端はやや丸みを帯びる。上端から23mmの位置に幅4mm・高さ2mmの穿孔がある。154・155と同様、「令□」は僧名であろう。

穿孔木簡の用途

これら3点は形状・内容の類似から、すべて同一の用途に用いられたと考えられる。木簡に孔を穿つ目的としては、まず複数の木簡を連綴する用途が想定される。そのような事例として、考課・成選に用いられた015型式木簡や、長屋王家木簡の過半を占める伝票木簡などがある。015型式木簡は、本木簡とは異なり側面から横方向の一定の位置に孔を穿つ。これは連綴した際の一覧性を重視したためである¹²⁴⁾。一方、伝票木簡は個人に対する食料の支給などを1件につき1点の木簡に記したもので、本木簡同様に表裏方向に孔を穿ったものが存在するが、穿孔位置に厳密な規則性がみられないことから、一覧・参照のためではなく、一括保管の目的で穿れたと考えられている¹²⁵⁾。154～156の穿孔は表裏方向であるから、連綴を目的としたものではない。また、伝票木簡のように個人に付帯する事象を記録したものではなく、ただ僧名のみを記す。以上から、本例はこれらとは異なる用途を想定すべきである。たとえば、物品に結びつけて当該僧の持物であることを示す付札としての用途や、法会などの際に木簡を並べて掛け、当該僧の在・不在を示すという、現代の出勤札のような用途などが考えられよう。

出勤札？

用途不明の木簡 157は上端・左右両辺削り、下端折れ。表面の左辺寄りに全長にわたる剥離がある。「庚午年」は天智9年(670)。干支年から書き出す木簡は7世紀に一般的であるが、本例は書き出し位置がかなり下方である。共伴する木簡の年代観からみてもやや古い年代を示しており、加工もあまり丁寧ではない。よって、一般的な文書木簡などとは性格を異にすると考えられる。いわゆる庚午年籍の作成は同年2月であり(『日本書紀』天智9年2月条)、「庚午年三」はこれと関連があるかもしれない。表面上部の右端に見える「合合」は習書であるが、文字の左1/3が削り取られていることから、削り残りだと判断される。

庚午年

158は四周削り。下端は左角を斜め方向に削り落とし、二次的整形の可能性もある。裏面最下字は「各」の可能性はある。

159は上端・左右両辺削り、下端切断。左辺の上半部はやや斜め方向に削られる。「八」の下部に1文字分の空白があるが、現状では墨痕は確認できない。

160は上下両端折れ。左右両辺は二次的割截か。厚材を用いる。表面は文字の左半分を欠く。

「十一月」の下は十分な空白があるが、墨痕は確認できない。裏面は天地逆の可能性はある。

161は上端削り、下端折れ、左右両辺割れ。上端は表側を面取りする。文字は左右両端を欠く。積文は残画からの推定。「客僧」は他寺に身を寄せた僧侶のこと。表面には淡い墨書が重なるが、積読できない。

客 僧

地名比定できる荷札 貢進用の荷札木簡が162～184の23点、物品整理用の付札木簡が185～214の30点出土している。このほか、積読できない荷札・付札状の木簡が11点、付札状木製品が14点出土している。まず貢進地名の比定できる荷札木簡から取り上げる。

162は四周削り。上端は圭頭形で、端部はやや左に寄る。上部左右に切り込みをもち、左側は三角形、右側は台形。墨痕は極めて薄い。「堤田五十戸」は『和名抄』尾張国海部郡津積郷に該当しよう。「堤田」の表記の例として、『仁和寺御伝』治暦2年(1066)5月25日条に、摂関家領であった堤田庄が仁和寺に寄進されたことがみえる(『群書類従』伝部・巻第67所収)。堤田庄は尾張国春部・海部・中島・智多・丹羽の5郡にわたる庄園である。7世紀以来のサト名「堤田」が地名表記として生き続け、庄名となったのだろう。

海 評 堤 田
五 十 戸

163は四周削り。上端は圭頭形。上部左右に切り込みがあり、左側は台形。表面3文字目は隣の右上部がみえるにすぎないが、残画から「海」の可能性はある。『和名抄』尾張国海部郡嶋田郷に該当する。表面5文字目「嶋」は「寫」字。裏面1文字目は旁が「申」となる字体で、「神」などの可能性がある。人名(ウジ名)の書き出しであろう。なお、尾張国の表記には「尾張」と「尾治」の2種類があるが、7世紀には併用されていた。¹²⁶⁾

海 評 嶋 田
五 十 戸

164は左右3片接続。3片の割截断面は、それぞれ上半部では平滑であるが、下半部は荒れて割れ面が目立つ。3片に分離する際、途中まで刃を入れた上で、手で割いたことを示すと考えられる。接続した状態では四周削り。上下の左右に切り込みがあり、上部左側は三角形、下部右側は台形。「丁丑年」は天武6年(677)。品目は「次米」で、同じ品目を記す荷札に後掲311がある。両方とも「丁丑年十二月」の三野国からの貢進荷札であり、木簡の法量も近似している。木目方向にはほぼ均等に3分割するという廃棄処分方法も共通である。よって、この2点の木簡は同様の性格を有し、ほぼ同時に廃棄されたものと考えられる。「次米」の荷札木簡は現時点でこの2点が確認されるにすぎないが、後掲312も同類の荷札であった可能性がある。

丁 丑 年

「次米」については、(1)「スキノコメ(ヨネ)」と読み、新嘗祭の主基国に関わる米貢進荷札であるとする説、¹²⁷⁾(2)月次祭の神今食に関連づけて理解する説、¹²⁸⁾(3)動詞の「食」を「スク」と読む例があることから「食米」と理解する説がある。¹²⁹⁾このうち(1)説が有力であるが、『日本書紀』によれば天武6年の新嘗祭は11月己卯日におこなわれており、本木簡の「十二月」とは合致しないという問題点を残していた。¹³¹⁾これに対して、12月に糰(餅)米を貢進する例があること(『平2』2704号)、「次」と「米」の合成字である「糰」¹³²⁾に餅の意があることに着目して、(4)正月儀式用の糰米貢進荷札とする説が新たに¹³³⁾だされた。同説は米の貢進時期としては異例である「十二月」を合理的に説明でき、今のところ最も蓋然性の高い説といえよう。¹³⁴⁾「久々利五十戸」は『和名抄』美濃国可児郡に同名の郷はみえないが、『日本書紀』景行4年2月甲子条に美濃行幸の際に「泳宮」^{くくりのみや}に居したとあり、『万葉集』3242番歌にも「三野之国之高北」に「八十一隣之宮」^{くくり}があると歌われている。また、岐阜県可児市には「久々利」地名が現存する。本木簡によって「久々利」という地名表記が天武朝のサト名まで遡ることが判明した。「久々利」

次 米

糰

加 久 々 利
五 十 戸

に大王の離宮（行宮）が存在したという伝承があり、後掲170のような皇族所有の封戸からの貢進物荷札も存在することから、「次米」を離宮に付随する所領や封戸などからの貢進物と理解するのも一案であろう。「物了」は美濃国内に広く分布したが、可児郡では承暦2年（1078）12月22日付大宰大式藤原経平宅解にみえる（『平遺3』1160号）。「古麻里」は個人名「コマロ」。

伊看評高殿 165は下端・左右両辺削り、上端折れ。藤原宮跡より「伊看我評」からの薬物貢進荷札木簡が2点出土しており（『飛9』9頁）、本木簡も「伊看我評」からの荷札と推測される。「伊看我評高殿」は『和名抄』丹波国何鹿郡高殿郷に該当する。「秦人」は、秦人部が山垣遺跡（兵庫県丹波市春日町）出土の文書木簡にみえ（『木研20』4号）、平城宮跡から「秦」姓の人名を記す丹波国何鹿郡の荷札木簡が出土している（『城19』22頁）。なお、何鹿郡には「八田郷」が存在し、秦氏に関連する地名と考えられる。

佐野五十戸 166は左右両辺削り、下端やや折れ。上端は二次的切断。「□野評佐野五十戸」は『和名抄』丹後国熊濃郡佐濃郷に該当しよう。なお、丹後国は和銅6年（713）に丹波国の4郡を割いて成立したものであり（『続日本紀』同年4月乙未条）、評制下では旦波（丹波）国であった。

次評上了五十戸 167は四周削り。上下両端は左右両角を削り落とす。上下の左右に切り込みがあり、上部左右はフ字形に近い三角形、下部左側は逆フ字形。「次評上了五十戸」は『和名抄』隠岐国周吉郡に該当する郷名はみえないが、平城宮・京跡出土の荷札木簡に「隠伎国周吉郡上部里（郷）」（『城6』4頁、『同16』7頁、『同22』36頁、『同29』35頁）がみえる。なお藤原宮跡からも「□評上部里」（『藤概』45号）と記す荷札木簡が出土している（1文字目は「次」の可能性が高い）。「巷宜了」は「ソガベ」で、宗我部（蘇我部）であろう。周吉郡の宗我部は平城京跡出土の荷札木簡にもみえる（『城22』36頁）。数量の「廿斤」は小斤表示である。

弥奈了下五十戸 168は四周削り。上下両端は緩やかな圭頭形。下端の端部はやや左に寄る。上部左右に切り込みがあり、右側は三角形であるが、下半部は2段に刃を入れている。「弥奈了下五十戸」は「ミナベノシモノサト」。『和名抄』では同音のサトは紀伊国日高郡南部郷が知られるのみで、比定地としてはこれが有力候補である。ただし「ミナベ」が御名部、すなわち名代・子代の部を指すとすれば、他所にも同名のサトが存在した可能性は否定できない。¹³⁵⁾「下」とあるので、上下2つのサトから構成されていたことがわかる。

三間評豆小 169は上端切断、下端・左右両辺削り。下端は大部分欠損するが、左下隅に木簡当初の削り加工が残る。上部左右に切り込み。「三間評」は『和名抄』阿波国美馬郡に該当する。「三間評」の下にサト名は続かず、1文字分の空白を置いて「小豆」と記す。小豆は阿波国の産物であり、阿波国名方郡桜間郷の小豆貢進荷札木簡が平城宮跡から出土している（『城32』13頁）。『延喜式』民部式下63交易雑物条にも阿波国の交易雑物としてもみえる。「小豆」の下は数量であろう。

「調」の荷札 170は四周削り。上下両端は圭頭形。上下の左右に大きな切り込みがあり、上部左右は三角形、下部左右は台形。「陽沐戸」は「湯沐戸」に通じよう。湯沐は皇太子・皇后を資養する封戸で、令制の東宮雑用料・中宮湯沐はその後身である。『日本書紀』壬申紀には美濃国安八磨郡の湯沐令として多臣品治の名がみえ（天武元年6月壬午条）、他に湯沐令として田中臣足麻呂・高田首新家らの名があがり、湯沐の米を伊勢国の駄馬に乗せて大和国まで運ぶなど（同月甲申条）、大海人皇子の湯沐が美濃国・伊勢国の複数の評にわたって存在した可能性¹³⁶⁾がある。また、天武天皇の殯宮において壬生の事を奏上したのは大海宿祢菟蒲であり（『日本書紀』朱鳥元

年9月甲子条)、^{オホシアマノミコ}「大海人皇子」という呼称からみても、大海(凡海)氏が大海人皇子の資養氏族であることは確実である。¹³⁷⁾海部は大海氏の宰領する部民であり、海部集団は大化以前の壬生部に相当する経済的基盤を大海人皇子に提供していたと考えられる。海部は各地の沿海諸国に広く分布しているが、本遺構からは尾張国海評の荷札木簡162・163が出土しており、尾張国は美濃国・伊勢国にも隣接している。よって、尾張国海評に大海人皇子の湯沐が置かれていた可能性は高く、同地は本木簡の貢進地の有力候補といえる。ただし出土状況からみて、本木簡の年代が壬申年よりも前に遡る可能性は低く、木簡作成時点ですでに天武は即位していたとみられるため、皇后(鸕野讃良皇女)もしくは皇太子(草壁皇子)の湯沐と考えておくのが穏当であろう。¹³⁸⁾裏面の記載は「調」のみで、現状では削り取った痕跡はなく、本来この1文字のみが記されていたとみてよい。なお、酒船石遺跡から本木簡とよく似た形状の荷札木簡が出土しており(『村H14』19号)、その品目は「布」である。「布」は繊維製品の布ではなく、海藻の「メ」であろう。本木簡も海部の貢進物であることから、海藻類の荷札であるかもしれない。

海部と湯沐

湯沐の
所有者

海藻類?

171は四周削り。下端は稜のある剣先形で、先端部は表側の左右両辺を面取りし、裏側をスロープ状に削る。上部左右に台形の切り込みがある。完形木簡であるにも関わらず、切り込み部のすぐ下から「五十戸調」と記すのみで、サトの固有地名や貢進者名を記さない。7世紀の荷札木簡にみられる貢進地名表記には、国・評を略してサトのみを記す例は多いが、「五十戸」と記しながら固有地名を記さないのは異例である。¹³⁹⁾

五十戸調

172・173は「人名+調」とだけ記すタイプの荷札。172は上下2片接続。四周削り。上部左右に切り込みがあり、左側は三角形。『飛13』は最下字を「鯛」としたが、言偏を本木簡のように崩す書体は多数の例があり、「調」と判断した。なお、魚のタイは仮名で「田比」「多比」と書くのが通例で、「鯛」と書いた事例は7世紀の木簡では知られていない。173は四周削り。上端は圭頭形。上部左右に三角形の切り込みがある。現状では上端頂上部に縦方向の割れがある。

人名+調

飛鳥池遺跡から出土した荷札木簡のうち、「調」と明記するものは以上4点のほかに後掲410があるが、いずれも具体的品目・数量を記さない、貢進地名を国一評一五十戸の正式表記で記さない、貢進年を記さない、といった書式上の特徴がある。7世紀代の調荷札は、石神遺跡・飛鳥京跡・藤原宮跡などから多数出土しているが、その多くは品目を明記しており、品目を記さないものでも数量は必ず記して荷の内容が判別できるようにしている。¹⁴⁰⁾8世紀の調の荷札木簡も同様で、品目・数量によって荷の内容を明示する例が大部分である。一方、品目・数量を記さない調の荷札も極めて少ないが存在し、確認できる2例はともに封物荷札の可能性が指摘できる。¹⁴¹⁾170が皇族の封戸である湯沐から貢進された調であることから、こうした特異な書式を封物荷札の特徴と考えるのも一案であろう。天武朝前半期までの食封制は部民制の遺制を残しており、封主と封戸との直接的な結合関係があったと考えられている。¹⁴²⁾これらの荷札にみられる特異な書式は、そのような要素を反映しているのかもしれない。

調荷札

封物?

その他の荷札 174は上端・左辺削り、下端やや折れ、右辺割れ。下端は稜のある剣先形。上部左側に三角形の切り込みがある。「加毛五十戸」は『和名抄』山城国愛宕・同相楽・参河国賀茂・同宝飫・同設楽・伊豆国賀茂・安房国長狭・越前国丹生・佐渡国賀茂・丹波国水上・出雲国能義・隠岐国周吉・美作国勝田・同苦東・同久米・備前国津高・同児嶋・安芸国賀茂・同山県・紀伊国伊都・淡路国津名・阿波国名東・伊予国新居郡に「賀茂郷」、伯耆国会見郡に「鴨部

加毛五十戸

郷」、上総国武射郡に「加毛郷」がみえる。このうちサト名を「加毛」と表記する例として、木簡では石神遺跡出土の辛巳年（天武10年、681年）の「鴨評加毛五十戸」（『飛17』124号、「鴨評」は伊豆国賀茂郡）、長岡宮跡出土の「阿波国名方郡加毛郷」（『長岡1』346号）がある。

多可五十戸 175は四周削り。下端はやや丸く削る。上部左右に切り込みがあり、右側は台形。「多可五十戸」は『和名抄』山城国綴喜・備後国三上郡に「多可郷」、常陸国多珂・陸奥国行方郡に「多珂郷」、近江国犬上郡に「田可郷」、陸奥国宮城郡「多賀郷」がみえる。他に、伊豆国田方郡有雑郷のコザトに「田我」「多我」（『城22』24頁下）、長門国豊浦郡所在の「宅賀駅」（延喜兵部省式）がみえる。塩の貢進に関わるので、比定地は沿海地域に求められ、常陸国多珂郡の可能性が
塩 がある。常陸国から塩を貢進した事例はないが、『常陸国風土記』には塩生産の記述がみえる。¹⁴³⁾「古」は「籠」に同じで、「斗」と並んで、塩の単位として用いられた。

次評に非ず 176は3片接続。上端・左右両辺削り、下端やや折れ。上端は左右両角を削り落とす。上部左右に浅い三角形の切り込みがある。明瞭ではないが、下部左側も切り込み痕跡となる可能性がある。表面は『飛13』では「次評」と釈読したが、再調査の結果、「次」とは読めず、その上にも1文字分の墨痕があることが明らかとなった。一般的に墨書の残りが悪く、文字の釈読はわずかな残画からの推定による。最下字は禾偏の文字であり、ここから上に墨痕をたどると2文字目以下は「五十戸乃利」のようにもみえるが、さらに検討を要する。

177は四周削り。下端は整形前の切断痕跡があり、その形状からみて、当初圭頭形にしようとした可能性もある。上部左右に三角形の切り込みがある。表裏ともに墨はほとんど消失しているが、本来墨書のあった部分が陥没しており、部分的な釈読は可能である。表面は貢進地名を記す。1文字目は木偏の文字のようにみえる。2文字目は「評」ではないので、3文字のサト名であろう。裏面は人名と品目・数量を記すと推定され、6斗入の俵に付けられた米の荷札と考えられる。裏面3・4文字目は「麻呂」の可能性が
ある。

178は左右2片接続。上端・左右両辺削り、下端折れ。上端は圭頭形。上部左右に切り込みがある。左右両片で墨書残存状況は大きく異なり、左片は比較的良好であるが、右片は極めて悪く、早い段階で2片に分離したと考えられる。サト名にあたる1・2文字目は判読不能だが、1文字目は右上がりの横線1本、2文字目は金偏の文字である。

五 戸 179は下端・右辺削り、上端折れ、左辺割れ。表裏は仮に定めた。表面は2行の記載からなるが、左行は墨点がわずかに残るのみ。「五戸」は8世紀の白米荷札に多数の例があり、春米の賦課単位と考えられている。¹⁴⁴⁾「五保」とも記す。米以外にも、若狭国から貢進された海産物の贅が「五戸」に賦課されている事例がある（『城22』34頁、『同29』34～35頁、『同31』28頁）。7世紀の木簡としては石神遺跡や酒船石遺跡などからの出土例があり、近江国安評から貢進されたとみられる鮎の荷札（『飛17』135号）、若狭国三方評からの可能性がある米の荷札（『飛18』82号）、海藻の「布（メ）」の荷札（貢進地は不詳。『村H14』19号）などがある。本木簡の「五戸」もこのような貢進物の賦課単位と考え、荷札木簡の一部と判断したが、なお検討を要する。

180は四周削り。ただし右上部は大きく欠損する。上部左側に切り込みがある。「秦人了□」はやや右寄りに、それ以下はやや左に寄るが、一行書きの記載と判断した。人名から書き出すことから、172・173と同類の「人名+調」形式の荷札となる可能性もある。

181・182は直接接続しないが、材・幅・厚みが一致しており、本来は同一簡と考えられる。

181が上片、182が下片となる。墨書内容は「大嶋五（十戸）／□物了…ツ真二□」と推定される（182は裏面のみの記載となる）。このように復元すると、032型式で、下端・左右両辺削り、上端折れとなる。181の上部左側に切り込みの下半部が残る。「大嶋五（十戸）」は『和名抄』相模国鎌倉・近江国蒲生・信濃国水内・陸奥国会津・陸奥国気仙・備中国浅口・阿波国美馬郡に「大嶋郷」、養老5年（721）下総国葛飾郡戸籍に「大嶋郷」がみえる（『大日古1』219頁）。あるいは、『和名抄』周防国大嶋郡にかつて存在したサト名かもしれない。「物了」の上に1文字分の墨痕が確認できるが、「聞物部」（『日本書紀』雄略18年8月戊申条。「聞（キク）」は後の豊前国企救郡に相当する地名）などと同様、地名を冠する複姓の可能性もある。裏面最下字は「合」に似た字形であるが、「二合」は貢進量にしては少なすぎるため、他の可能性も考えるべきであろう。

大嶋五十戸

183・184は荷札木簡に分類したが、付札木簡の可能性もある小片。183は左右両辺削り、上下両端折れ。下端は左右両辺を斜めに削った痕跡があるので、切り込みがあったか、剣先形であった可能性がある。左右のバランスを考えると、剣先形とみるのが妥当か。184は上端・左右両辺削り、下端折れ。上部左右に切り込みがある。木簡上半部の文字情報は失われているが、「□斗」と始まることから、裏面から記載が続いていた可能性もある（その場合は表裏逆になる）。ただし現状で裏面に墨痕は確認できない。

代物の付札 SD1130からは物品の保管・整理に用いられた付札木簡が数多く出土しており、数量および内容に一定のまとまりがあり、北地区が担っていた機能の一端を示している可能性がある。なお、付札に分類した木簡のなかには、貢進物荷札が一部含まれている可能性もある。

185は四周削り。上端はやや右上がり。上部左右に切り込みがあり、左側は台形、右側は三角形。「丙子」は年の干支であれば、天武5年（676）。他の木簡と年代的に矛盾はしないが、典型的な荷札木簡の書式と比較すると異質であり、必ずしも年の干支とは断定できない。日の干支の可能性も考えるべきであろう。表裏両面に「某代+数量+数詞」という同じ体裁の文言を記す。「鋏代」は祭祀具の鋏形代を示す可能性もあるが、鋏の代物の意に解するのが妥当であろう。裏面の「匹」は一定の幅と長さをもつ絹・緞の計量単位である。¹⁴⁵⁾両面にみえる「机」は130・148・185～187以外に使用例は知られていないが、130「布一机」から布（麻布）の単位と考えられる。¹⁴⁶⁾「又」は同価値を有する布への換算を意味しよう。148でも「匹」「机」が同一木簡に記されているが、「大師」に施入された物品は「絹一匹」で、「一机」はそれを布に換算した際の値と推測される。なお、148では「絹一匹」の裏面に「一机」とあり、本木簡の「一匹又四机」とは換算比率が異なる。これについては、たとえば絹の規格や品質による価値の差といった解釈があり得よう。¹⁴⁷⁾7世紀から8世紀初頭にかけては布（麻布）は現物貨幣として流通し、価値尺度として用いられた。本木簡は、交換媒体としての絹や布による換算価値を記したものと考えられる。物品としては絹や布が想定されるが、現物貨幣（代物）として用いられた他の物品、たとえば銀（銀地金もしくは銀銭）の可能性もある。

丙 子

鋏 代

匹 と 机

186は四周削り。上下両端は緩やかな圭頭形。上部左右に切り込みがあり、左側は三角形、右側は台形。表面最下部の余白に「直」と天地逆に追記する。「直」は価直の意であろう。また、裏面には「得針」云々とあり、針などを何らかの手段によって入手する、といった意味に解される。このことから、185と同様に本木簡も針などを得るための代物に付けられた付札木簡で、「四机」「三机」も代物を布に換算した価値であると考えられる。木簡193の項で述べるが、「半

針

秤 秤」は代物を秤量する際のハカリの規格であろう。

187は四周削り。上部左右に切り込みがあり、左側は三角形。上端は圭頭形で、表側を面取りする。また「五」字より上はスロープ状に削り落とされている。下端はやや右下がり、裏面は下端から約四分の一がそぎ落とされている。いずれも木簡整形時の加工であろう。185・186と同類の代物の付札と考えられる。表面の「半」・裏面の「秤」は、186・193に「半秤」とあることから、表裏連続して読むものと考えておく。

大 井 僧具・仏具の付札 188は左右両辺削り、上下両端折れ。上端は欠損するが、左右に切り込み痕跡が残る。「井」は「菩薩」の合成略体字で、本例が最古の用例となる。「大菩薩」は菩薩像、あるいは特定僧侶の尊称の可能性もある。僧侶の菩薩号は伝道や救済活動などの利他行を重んじる僧に付与される尊称であり、大菩薩と称された行基が著名である。行基における利他行重視の傾向は道昭から学んだものと考えられており、本木簡の「大菩薩」が道昭を指す可能性も考慮する必要があるだろう。¹⁴⁸⁾表裏の「被」は寝具の衾のこと。下端欠損のため、表裏の文言がつながるかどうかが不明だが、表面は大菩薩に供献する衾の数量、裏面は衾1覆あたりの材料の規格を記している可能性がある。衾は現代の布団に当たり、普通の衣服よりも多量の材料が用いられ、衾1覆につき絶1匹ないし布1端が標準であったとされる。¹⁴⁹⁾「尋」は前掲125にもみえる布の単位で、「十尋」は唐尺の6丈に相当し、1匹・1端よりも若干長い。

積 迦 伯 綿 189は左右両辺削り、上端折れ。下端は切断の上、表側を面取りする。上端部に左右に切り込みの痕跡が残る。「積迦伯綿」は、釈迦如来像に供献する白綿の意であろう。

仏 法 分 190は四周削り。上下両端は圭頭形。ただし下端は、左辺の方が切り込みの角度が深い。上部左右に三角形の切り込みがあるが、高さは左右でかなり異なる。「仏法分」は仏分・法分の意。寺院の資財は仏分・法分・僧分・通分などの所属ごとに管理されていたことが8世紀の寺院資財帳から知られる。「中切」の意は不詳だが、あるいは当該物品を仏分・法分に等分する意か。

法 191は上下両端切断、左右両辺削り。上端は右角を削り落とす。上部左右に切り込みがあり、右側は台形。190の表記から類推すると、「法」は法分の可能性がある。

被 192は四周削り。上端は表裏を面取りする。上部左右に切り込みがあり、左側は三角形。裏面の下部2/3は墨で塗りつぶされ、表面下端部にも少し回り込んでおり、墨溜まりに直接木簡を付着させたようにみえる。下端は焼痕がある。『概13』では「七月元僧」としたが、3文字目は「無」の異体字「无」に改めた。裏面の「被」は188と同様に「衾」を指すか。

軽 銀 銀の付札 193は四周削り。上端は表側を面取りする。下端はやや丸みを帯びる。上部左右に切り込みがあり、右側は三角形。「軽」は地名で、下ツ道と阿倍山田道の交差する衢にあたる。市や厩（駅）が存在し、物流・交通の拠点であった。¹⁵⁰⁾「銀卅半秤」は、一続きの数量とも、「銀卅」と「半秤」に分かれるとも解し得る。ただし、「卅」と「半」の間には左辺から右辺にかけてやや太めの筆で斜め方向に木簡の幅一杯に「一」が記されている。これは他の文字と筆勢が異なり、数字の「一」とも考えにくく、「銀卅」と「半秤」の両句を仕切る記号の可能性もある。その場合、「卅」は銀の数量となろう。銀は銅銭が普及するまで通貨として用いられており、その形態には銀銭と銀地金とがあった。「無文銀銭」として知られる出土品は、当時流通していた銀銭である。本例では重量単位を記していないので、銀銭もしくは一定重量に整形した銀地金の枚数を示していると考えられる。¹⁵¹⁾「秤」字は144・148・186・187・193・194にみえ、本木簡

および148・186・187など、「半」字をともなう例が多い。「半」は「一東半」「半升」などのように通常は1/2の意で用いられるが、148では「秤」の右下に小書されるなど、「秤」字との組み合わせにおいては通常の「数量+数詞」とは異なる用法である。「秤」字と同じく「ハカリ」と訓読する字に「斤」があるが、「斤」には重量単位としての通常の用法のほかに、ハカリの規格を指す用法がある。『皇太神宮儀式帳』にみえる「半斤」「大半斤」「大斤」などはそうした用法の一例で、ハカリの規格によって一単位あたりの実重量が異なる場合があったことが知られる。¹⁵²⁾「半秤」もそうしたハカリの規格を意味すると考えておきたい。¹⁵³⁾

194は下端・左右両辺削り。上端は切断の上、表側を面取りする。上部左右に三角形の切り込みがある。「難波」には8世紀以降に市が存在したことが知られているが、本木簡は7世紀後半段階に難波にも軽と同様に市が存在した可能性を示唆する。193と同様、「十」が銀の数量(枚数)、「八秤」がハカリの規格であろう。

難 波 銀

195は上端・左右両辺削り、下端切断。上端はやや右上がり、左右両角を削り落とし、表裏を面取りする。上部左右に台形の切り込みがある。「悪」は銀の品質とも考えられるが、193・194を参考にすれば地名とみる余地もある。「両」「分」は重量の単位。6銖=1分、4分=1両、16両=1斤となる。¹⁵⁵⁾「分」は「銖」と「両」の中間単位だが、『養老令』雜令1度条には24銖を1両とし、16両を1斤とする、とあり、「分」にあたる単位は規定されていない。中国歴代の権衡制は「分」の無い「斤・両・銖」体系が一般的であり、養老雜令の規定はこれを継受したものである(大宝雜令も同様であろう)。一方、南朝およびその影響下にあった朝鮮半島では「銖」と「両」の間に「分」のある「斤・両・分・銖」の重量単位体系があり、葉・金・銀・糸・綿などの計量に用いられた。南朝の権衡制にもとづく「斤・両・分・銖」制は、6世紀末～7世紀初頭頃に朝鮮半島を経由して日本に伝わったと考えられている。¹⁵⁶⁾本木簡は、中国南朝や朝鮮半島の例と同様、7世紀後半の日本において「斤・両・分・銖」制の重量単位体系が銀の計量に用いられていたことを確実に証明する。なお、1分の実重量は約10gであるが、これは無文銀銭の平均重量に近く、無文銀銭は1分の重量を基準に製作されたと考えられている。¹⁵⁷⁾¹⁵⁸⁾藤原京跡から「銀五両二文」と記す大宝初年頃の本木簡が出土しており(『飛16』14号)、無文銀銭1文=銀1分として等価で通用していたことが知られる。195は枚数ではなくまとまった重量を記していることから、一定の重量ごとに整形されていないひとかたまりの銀塊の可能性もあるものの、8両分の銀塊および3枚の銀銭とも解釈できよう。このような銀銭と銀塊との混用は、7世紀後半における銀の流通形態の実情を反映しているであろう。裏面の「本在」は不詳だが、「本」はあるいは利子に対する元本の意であろうか。

悪 銀 分

「斤・両・分・銖」制

銀銭の重量

本

ところで、飛鳥池遺跡の工房地区では銀製品が生産されており、銀製品の原材料として193～195を理解する見方がある。しかし北地区には工房に直接関係する明瞭な本木簡は含まれておらず、この3例も別の観点から捉える必要がある。そこで注目されるのが、185～187などの代物の付札本木簡や、186「直」、260「代銀」、317「価」といった代価を意味する文言である。なかでも260は、明らかに代物としての銀の使用を示している。また、上述のように「軽」や「難波」は市の所在する地名である。7世紀後半には銀の地金が秤量貨幣として機能しており、銀を一定の重量に均分した無文銀銭も流通していた。したがって、193～195に記された銀は、市での物品購入のために準備された貨幣(代物)と考えるのが適当であろう。¹⁵⁹⁾

代価としての銀

桑根白皮 196は四周削り。上端はやや丸みを帯び、表側を面取りする。下端も表側を面取りする。上部左右に切り込みがあり、右側は三角形。「桑根白皮」は桑白皮とも称し、桑の根のコルク層を除去した根皮のこと。血圧降下、利尿、血糖値降下などに効能がある薬物である。後には年料雑薬として、大和・摂津・伯耆・播磨から貢進された（『延喜式』典薬式）。

麻油 197は下端・左右両辺削り。上端は切断の上、裏側を面取りする。下端は剣先形で、裏面左側を面取りする。「仏」は仏分の意か。「麻油」は麻の実を搾って得られる麻子油のこと。仏前の燈火に用いられたのであろう。麻子油は『養老令』賦役令1調絹繩条にみえ、後には搾油せず種子の状態（麻子）で年料別貢雑物・中男作物として貢進された（『延喜式』民部式下・主計式上）。貢進国は武蔵・下総・常陸・信濃・下野・阿波。

荏子油 198は四周削り。上端の裏側と下端の表裏を面取りする。上部左右に切り込みがあり、右側は三角形。「荏子油」はエゴマの実を搾って得られる荏油のことで、燈火用であらう。削屑木簡の257も「荏」と記す。荏油は『養老令』賦役令1調絹繩条にみえ、後には交易雑物（荏子）・中男作物（荏油）として貢進された（『延喜式』民部式下・主計式上）。貢進国は山城・尾張・美濃・越前・加賀・出雲・筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後である。

富子木油 199は上端切断、下端・左右両辺削り。下端は稜のある剣先形。「富子木油」は不詳であるが、木本植物から採取した油であらう¹⁶⁰⁾。後掲の削屑258・259にもみえる。

米の付札 200～204は同一地点（NK36）からの出土である。表面に近接した月日を記しており、同一年の一連の木簡とみられる。整形技法にも特徴がみられ、一連の製作である可能性が高い。202の裏面に米の数量を記していることから、1日ごとに支出する米の付札と考えられる。

200は左右両辺削り。上下両端は切断の上、表裏ともに面取りし、左右両角を少し削り落とす。上部左右に三角形の切り込みがあり、表裏ともに面取りする。ただし切り込みの高さは大きく異なる。裏面にも墨書があったとしたが、シミの可能性もある。

201は左右両辺削り。上下両端は切断の上、表裏ともに面取りし、左右両角を少し削り落とす。上部左右に三角形の切り込みがあり、表裏ともに面取りする。裏面の「天」字の下には渦巻き状の墨痕が約3文字分ある。筆ならしの類か。

202は上下2辺接続。上端切断、下端・左右両辺削り。下端は裏側を少し面取りする。上部左右に三角形の切り込みがあり、表裏ともに面取りする。裏面は墨痕は失われているが、本来墨のあった部分が白く浮き上がる。

203は上端切断、左右両辺削り、下端やや折れ。上部左右に三角形の切り込みがあり、表裏ともに面取りする。右側面の下半部から裏面下半部にかけて損傷する。

204は左右両辺削り、上端切断、下端やや折れ。上部左右に三角形の切り込みがあるが、切り込み位置はやや低い。現状では裏面には墨書が認められない。

海藻の付札 205～208は海藻の木簡である。貢進者・地名を記さないので付札に分類したが、木簡26の項で指摘したとおり、海産物の貢進荷札には貢進者・地名・税目などを記さない例がしばしばあることから、これら4点は貢進荷札木簡である可能性もある。

伊支須 205・206は「伊支須」の付札。205は四周削り。下端はやや右下がり、左右両角を大きく削り落とし、表側を面取りする。上部左右に切り込みがあり、右側は三角形。206は上端・左右両辺削り、下端折れ。上部左右に切り込みがある。下端欠損だが、「伊支須」と推定した。

207・208は「軍布」の付札。207は下端・左右両辺削り、上端折れ。上端は欠損するが切り込み痕跡を残すため、上下の左右に切り込みがある形状となる。下部の切り込みはやや大きく開いた三角形。208は2片接続。上下両端・右辺削り、左辺やや割れ。下部左右に切り込みがあり、右側は台形。「軍」字が上端付近に迫るが、あえて二次的整形とみる必要はなからう。

軍 布

益の付札 209は上下両端・左辺削り、右辺割れ。上端は左角を丸く削る。上端から13mmの位置に穿孔がある。「経蔵」は飛鳥寺の経蔵と推定されるが、中心伽藍の経蔵だけでなく禅院にも経蔵があったと考えられるので、そのいずれかであろう。「益」は「益」¹⁶¹⁾の省画とみられる。カギの付札、いわゆるキーホルダーの木簡である。上端を丸い形状に加工するカギの付札としては、「嶋坊北一倉匙」と記す平城宮跡出土の例（『城34』20頁）などが知られる。カギの付札に限らず、穿孔をもつ付札木簡は穿孔に近い端を圭頭もしくは丸く加工する例が多い。孔に紐を通した際、木簡の角に紐が引っかからないための工夫であろう。なお「益」字は日本ではカギの意味で用いられるが、この字は本来カギの意味をもたない。一方、新羅時代の苑池遺跡である韓国・慶州の雁鴨池遺跡からは、「東宮衙益」「合靈闡益」の刻銘をもつ鉄製のカギが出土している。¹⁶²⁾このようにカギの意で「益」字が用いられたのは朝鮮半島と日本のみである。中国でカギを意味する字に「鑰」「籥」があるが、これが朝鮮半島で「益」と略体化され、日本にその用法が伝わったと考えられている。¹⁶³⁾なお、本木簡と類似する形態の習書木簡が1点出土しており(225)、キーホルダーの木簡を習書用に転用した可能性がある。

経 蔵
益

キーホルダー

益（鑰）字
の 用 法

その他の付札 210～214は詳細不明の付札。荷札木簡も一部含まれている可能性がある。

210は上端・左右両辺削り、下端折れ。上端は表裏ともに面取りするが、整形前の切断痕跡を残す。上部左右に浅い台形の切り込みがある。「石奈之」は「イハナシ」と訓読できる。イワナシは主に本州日本海側に自生するツツジ科の常緑小低木で、実は食用にするほか、酒造原料としても用いられるが、古代に遡る用例は知られていないため、本木簡が現代のイワナシと同じ物を指しているのかどうかは即断できない。裏面は二次的な習書。

石 奈 之

211は四周削り。上端は表裏ともに面取りする。下端はやや右下がり、整形前の切断痕跡が残る。また下部には焼痕がある。上部左右に三角形の切り込みがある。右側面を除く三面に墨書がある。本来の記載は表裏面のみ。表面2文字目は門構えの字体、3文字目は「冊」の可能性もある。表裏面の二次墨書（重ね書き部分）および左側面は別筆による習書であろう。

212は四周削り。上部左右に切り込みがあり、右側は台形。1文字目はカギ型門構えの文字か。

213は上端・左右両辺削り、下端切断。上端はやや丸みを帯びる。下端右側は焼損する。上部左右に切り込みがあり、左側は三角形。数量は122斤で、小斤でも約27kgに及び、かなりの重量である。金属の付札であろうか。

214は上端・左辺削り、下端折れ、右辺割れ。上端は表側を面取りする。上部左側に三角形の切り込みがある。2文字目は草冠の文字。

以上のほかに、性格不明の付札状木簡226が出土している。

「天皇」木簡 215は上端・左辺削り、下端折れ、右辺割れ。上端は左角を削り落とし、裏側を面取りする。「天皇、露ヲ聚メ、寅ヲ弘メ…」と訓読できるが、文意は不詳。「露」は雨冠の他字の可能性もある。君主号としての「天皇」の使用開始時期は、推古朝から持統朝までの諸説があるが、¹⁶⁴⁾飛鳥京跡第104次調査出土の天武10年（681）頃の削屑木簡群に「大津皇」「皇子」な

天 皇

どの文言がみえ、遅くとも天武朝後半には使用されていたと推定される。SD1130出土の木簡群の年代は天武朝前半期と考えられるので、本木簡の「天皇」が君主号としての天皇を指すとしても矛盾はない。ただし、「天皇」に続く「聚露」云々からは神仙思想の影響がくみ取れ、詩文や道教典籍などを書写したか、それらを元に創作した可能性が考えられる。¹⁶⁵⁾あるいは、これらの文言が呪句の一種であるとすれば、祭祀行為に伴う呪符木簡の可能性も考えられ、その思想的背景として道教を想定することもできる。「天皇」という称号自体が道教神の名前に由来するともいわれ、本木簡の「天皇」がそのような道教的文言である可能性は否定できない。¹⁶⁶⁾

次米とは
無関係

なお飛鳥池遺跡の南方、東の谷の上流には酒船石遺跡が存在する。その亀形石造物を中心とする一帯が7世紀中頃～後半に大嘗宮として用いられ、本木簡や164・311「次米」荷札が使用されたとする見解がある。¹⁶⁷⁾しかし「次米」木簡と新嘗祭との関係は木簡164の項で述べたように不確実であり、かつ酒船石遺跡と北地区の間に位置する南地区からも天皇祭祀に関わる木簡は出土しておらず、酒船石遺跡で使われた木簡が北地区で出土した可能性は低い。

観世音経

角柱状習書木簡 216は角柱状の木簡で、三面に墨書する。「観世音経巻」と記す方を仮に表面とした。上下両端・左辺削り。墨書のない右辺は割截するのみ。「観世音経」は法華経第7巻の観世音菩薩普門品が単巻の経典とされたもの。朱鳥元年(686)に天武天皇不予のため大官大寺で観世音経が読まれるなど(『日本書紀』同年7月是月条、8月庚午条)、国家的仏事にも用いられた。7世紀後半から8世紀にかけての日本では観世音経を独立した一経典として重視しており、法華経と対等に扱う場合もあった。¹⁶⁸⁾裏面は『論語』学而篇の冒頭部を習書する。左側面の内容は不詳。三面すべて角張った個性的な筆跡で、同筆である。

論語

217も本来角柱状の木簡であったと推定されるが、現状では左辺のみ当初の削り面を残すに過ぎない。上下両端は二次的切断、右辺は二次的割截。内容は『千字文』本文。『千字文』本文は4字句を250句続けた構成で、「海鹹河淡」(海ハ鹹ク河ハ淡シ)は第17句、「推位讓国」(位ヲ推シ国ヲ讓ル)は第23句に相当する。積文は「海鹹河淡」と記す面を表面としたが、4面に均等に6句ずつ『千字文』本文を割り付けると、次のように復元できる。

千字文

- ・天地玄黄 宇宙洪荒 日月盈昃 辰宿列張 寒来暑往 秋收冬藏 (第1面)
- ・閏余成歲 律呂調陽 雲騰致雨 露結為霜 金生麗水 玉出崑崗 (第2面)
- ・劍号巨闕 珠称夜光 菓珍李奈 菜重芥薑 海鹹河淡 鱗潜羽翔 (第3面)
- ・竜師火帝 鳥官人皇 始制文字 乃服衣裝 推位讓国 有虞陶唐 (第4面)

すなわち、積文で裏面として掲げた面が第1面、右側面(割截により欠損)が第2面、表面が第3面、左側面が第4面となる。第1面は割截のため文字右端の墨痕がわずかに残るにすぎないが、第5句の「寒来暑往」(寒来り暑往ク)と残画は矛盾しない。第4面は現状では「推位讓国」の上下に墨痕はないが、上部には荒い削り取り痕跡が確認できるので、二次的に削り取られたのであろう。なお、1句(4文字)分の高さは6~7cmであるので、木簡の原長は40cm以上となる。

角柱状櫛
の出土例

以上2点は角柱状の習書木簡である。このような形態の木簡は中国・韓国・日本の各国にそれぞれ出土例がある。敦煌出土の漢代木簡のなかには、初学者用の教科書である『急就篇』を三角柱の各面に記したものがある。¹⁷⁰⁾韓国では金海鳳凰洞遺跡(『韓国』147号)、日本では観音寺遺跡(『観音寺』77号)、石神遺跡(『飛17』14号、『同18』102号)などから、角材状の材に『論語』を記したものが出土している。また、秋田城跡からほぼ正方形の断面をもち三面に墨書のある

四角柱の木簡が出土しており（『秋田城出土文字資料集2』3号）、その1面には『千字文』の第2句「宇宙洪荒」に関係すると思われる語句「宇大宇宙於大大飽」を記す。『論語』『千字文』は¹⁷²⁾いずれも初学者用の基本的典籍で、習書の手本として頻繁に用いられた。こうした初学者用テキストを多面体の木簡に習書する理由として、多数の文字を記せること、および厚みがあるため削り直して繰り返し使用できることが考えられる。中国ではこのような多角柱状の木簡を「觚」と称した。觚は断面が三～八角形の木簡で、詩文の制作に用いられたとされる。詩文には韻、平仄、文字数などのさまざまな制約があり、「推敲」の故事が物語るように、制作に際して文字の取捨を繰り返す必要がある。このような用途には、句の数に応じて表記面の数を調整できる点、板状の木簡よりも厚みがあり、繰り返し削って面を再生することができる点で、多面体の木簡の方が都合がよい。一方、多面体木簡のもつこうした特徴は、字数の決まった文章を暗唱するため繰り返し記しては削る、という習書の目的にも適している。また、鳳凰洞遺跡出土木簡は原寸90cmに及ぶと推定されており、観音寺遺跡出土木簡も現状で約65cmあって、元来は現状以上に長かったはずである。217の原長は40cmないしそれ以上になる。いずれも木簡としては長大であるが、これは表記面積を大きく取り、できるだけ多くの文言を1点の木簡に記すためであろう。詩文の推敲や習書用としてこうした形態の木簡が漢代以前の中国で発生し、¹⁷³⁾韓国・日本にもその形態が使用法とともに伝わったとみられる。

觚

習書木簡 218は上端・左右両辺削り、下端折れ。上端は左右両角を削り落とす。表面は『千字文』の題・勅撰文言・作者名「千字文勅員外散騎侍郎周興嗣」の書き出し部分を記す。後掲439にも同例がある。また、藤原京跡から「勅」「散騎」などの文字を繰り返した習書木簡（『飛17』188号）、平城宮跡から『千字文』を題から書き始めた木簡（『城24』35頁、『同30』38頁など）が出土している。本来は1文字目「字」の上に「千」字が記されていたはずだが、現状では1文字分を記すには高さが足りないため、上端は二次的整形の可能性もある。

千 字 文

219は上端切断、左右両辺削り。下端部は楔形木材を下端方向からみて十字に交差するように打ち込む。打ち込みは、（1）木簡の幅に対して並行の方向、（2）厚みに対して並行の方向、の順番である。（1）は（2）によってほぼ半分に切断される。この加工が木簡の機能に関するものか、木製品への転用の結果であるかは不明。表裏両面は削り調整を施しているが、平滑ではなく調整時の刃跡が残る。断面形状は凸レンズ状に中央部がふくらんでいる。表裏に五言絶句風の詩文を記すが、平仄や韻の規則を無視しており、正格の漢詩ではない。「白馬、鳴キテ山ニ向カヒ、其ノ上ニ草ヲ食マント欲ス。女人、男ニ向ヒテ咲ヒ、其ノ下ニ相遊ブ也」と訓読できるか。これについて、『千字文』第33～36句「鳴鳳在樹 白駒食場 化被草木 頼及万方」¹⁷⁴⁾（鳴鳳樹ニ在リ、白駒場ニ食ム、化ハ草木ニ被リ、頼ハ万方ニ及ブ）を題材に創作したとの指摘もある。また、この点を認めつつも、字句全体の内容に嬾歌を想わせるところがあるため、土俗的な「うた」があった可能性を指摘する見解も¹⁷⁵⁾ある。

漢 詩 風

220は上端・右辺削り、下端折れ。左辺は二次的割截か。表面1文字目は旁が「其」である。表面は詩文か戯言の類であろう。裏面は1文字目の左上のみを残し、以下は削り取られている。

221は左右2片接続。下端・左辺削り、上端折れ、右辺割れ。表面左行の「恒願」は¹⁷⁶⁾経文にみられる表現であるが、出典は不明。表面右側の別筆は、左側よりも小振りの文字で、行取りも定まらないことから、左側の一次墨書を習書したものであろう。裏面も習書か。

恒 願

222は墨書木製品。上端から左辺中央部にかけて円弧状、左辺中央部から下は直線状に削る。左辺は側面を斜めに削り、裏面の幅が狭い。下端折れ。右辺は二次的割截か。本来は長円形の折敷の底板と考えられる。「豎」「々（豎義）」と記す墨書が円弧に沿っており、左辺の加工が施された後に文字が記されている。「豎義」は問答によって僧侶の教学に関する理解度を測る試業の行事のこと。習書とはいえ、日本最古の用例になる。

223は下端削り、上端折れ、左右両辺やや割れ。下端はやや丸く削られ、表側を面取りする。裏面は全面が割截を被り、割截面はそのまま右辺にまでいたる。断面は表面・裏面・左側面の三角形状を呈す。「仇那」は『大方等陀羅尼經』（『大正新修大藏經』第21冊、641頁）などの咒（陀羅尼）にみられ、梵語の音訳であろう。ただし「也」「皮」など仮名書き和文の用字があるので、經典を和文で読み下したものか、あるいは經典の用語を和文で説いた可能性がある。7文字目は禾偏で、旁に「匕」を記す字形。

224は上下2片接続。上端・右辺削り、下端折れ、左辺割れ。上端は表側を面取りする。表面は左半分を欠く。裏面は九九を含む数字の習書のようにもみえる。ただし2文字目は「八」とはしがたく、また下より2文字目は「九」「十」、最後の文字は「七」「十」の可能性があり、いずれの組み合わせでも九九にはならない。

225は上端・左右両辺削り。下端は裏面から刃を入れて切断。上端はやや丸みを帯び、表裏を面取りする。上端から10mmの位置に直径2mmの穿孔がある。形状の特徴は209の鍵の付札と共通するが、現状で確認できる墨書は同字を繰り返した習書である。不要になった付札を習書に転用したものか。裏面は表面と別筆で、釈文に示した以外にも淡い墨書の「天」字の重ね書きが最低3ヵ所認められる。

226は四周削り。上端はやや丸みを帯びる。上下の左右に浅い切り込みがあり、上部左右・下部左側は三角形、下部右側は台形。下部の切り込み付近には紐の痕跡がある。ただし、一般的な荷札・付札と比較するとかなり幅広で、習書とみられる文字が確認されるだけである。

227は上端・左右両辺削り、下端折れ。上端は左右両角を削り落とす。行取りは木簡ほぼ中央に揃っており、別筆による重ね書きも中心線が一次墨書に揃っている。2文字目は王偏で旁が「𠃉」の字体。1文字目と関係づけると、「瑯」のつもりで書いたものか。

228は破材墨書。上端削り、左右両辺割截。左辺の割截は下端にまで及び、下端は尖る。裏面左上の一部は欠損する。断面方向からみると、表面・右側面・裏面はそれぞれ直角を構成しているため、直方体の部材を現状の左辺に当たる側で荒く割ったものとみられる。左側面は割截のままの未調整にもかかわらず墨書がある。

229は左辺削り、上下両端折れ。右辺は二次的割截か。中央行の別筆は「身」の可能性はある。

230は上下2片接続。下端・左右両辺削り、上端折れ。下端はやや丸みを帯びる。習書される「越」「遠」「菌」はすべて「エ」音（呉音では「ヲ」音）で始まる漢字である。

231は下端削り、上端折れ。左右両辺は二次的割截で、ともに文字が切られている。裏面は割截のままで未調整。習書の後、角柱状の部材に転用したものか。

232は左辺削り、上下両端折れ、右辺割れ。4・5文字目は同字。部首は之繞であるが、3文字目「返」とは別字である。

233は左右二片接続。上端・右辺削り、下端折れ、左辺割れ。上端の右角を丸く削り落とす。

裏面の右行2・3文字目は重ね書きとなるが、別筆かどうかは不明。

234は上端切断、左辺削り、下端折れ、右辺割れ。「寸」は「村」の省画の可能性もある。

235は墨書木製品で、直方体の部材に習書したもの。左右両辺削り、上下両端切断。上下両端には鋸で挽いた痕跡が残る。長さ・幅・厚さは、2寸半・2寸・1寸という法量を意識して作成した可能性がある。三面に習書する。

236は習書木簡を木製品に転用したもの。上端・左右両辺は二次的削り、下端折れ。上端は稜のある剣先形。下端は中央部のみ折れるが、左辺は下端の中央に向かって斜めに削り、右辺も下端部中央に向かって斜めに削るが、途中で下端方向へ向きを変える。下端中央部の下には柄が伸びていた可能性がある。木製品としての用途は不明。北地区からも少数ながらタメシが出土していることから、その可能性もある。 タメシ？

237は上端・右辺削り、下端折れ、左辺割れ。上端部は墨で塗りつぶす。表面は旁、裏面は偏が主に残るにすぎないが、字形がよく似ていることから、表裏同字と判断して「請」と釈読した。ただし字の大きさは表面の方が大きく、裏面の倍以上ある。

238は下端削り、上端折れ、左右両辺割れ。下端は裏側から刃を入れて削っており、二次的整形の可能性はある。

239は破材墨書。上端削り、左辺割れ、下端折れ。裏面は左辺から右辺にかけて斜め方向に割れ、断面は表面・裏面・左側面の三角形状を呈す。また、上端から下方へ表面を深く二次的に削り取っている。角材の表面に習書し、端面から割れして三角柱とし、上端部から表面を削り取るが途中で止める、という過程をたどったと考えられる。

240は上下両端折れ、左右両辺割れ。裏面剥離。割り書きの右行2文字目は女偏の文字。確認できる文字は仮名として用いられる字であるが、行取りが乱れており、習書であろう。

241・242は木目方向に直交して墨書した横材木簡。裏面の書体がよく似ており、内容も同じく「无」「大」「天」の習書である。ただし直接接続せず、同一材とも断定できない。241は下端・左辺削り、上端折れ。右辺は二次的割れ。通常、横材木簡は木目方向を軸として回転させた時に表裏の天地が合うが、ここでは逆となる。一方、木目と直交する方向を軸として回転すると表裏の天地が合う。よって二次的整形前の本来の形状は、文字方向の方が長かった可能性がある。242は上端削り、下端切断、左辺割れ。右辺は二次的割れ。241と同じ材の使い方をしたと推定される。表面2行目の下は草冠の文字。

このほかにも習書木簡と思われる断片は多数出土している。全体的にみて、未整形の木材破片に行取りを意識せず文字を書き散らしたものが多い。

他の墨書木製品・木簡転用木製品 243は上端左側をL字形に削り取った部材。上端切断、下端・右辺削り、左辺割れ。裏面からみて左下を斜めに削り落とす。「天」字は左上隅の欠き取りの直下に配される。この欠き取りは他の部材と組み合わせるための加工と考えられ、「天」はその方向を指示したもので、建築部材の番付に相当する。番付は木簡268の項参照。 天 番 付

244は完形の軸状木製品で、断面は不整形な五～六角形状を呈する。加工は粗いが、いずれも削り。表裏ともに中央部やや上寄りの同じ高さにそれぞれ「成」字を配する。

245は木簡を人形に転用したもの（木製品514号）。下端折れ。他はすべて二次的削り。右側面に両眼と口が彫られており、右側面から眺めると細面にみえる。 人 形

246は厚めの部材に墨書したもの。四周二次的削りで、不整八角形状を呈する。下端は左右両辺・表面を斜めに削る。部材に再加工する途中、整形に失敗したため放棄されたものか。

刻書木簡 247は4片接続。下端・左右両辺削り、上端折れ。下端はやや丸みを帯びる。刻書は比較的厚い刃物で深く刻まれている。1文字目は「津」の下半部の可能性がある。4文字目は『飛14』では「卷カ」としたが、「節」に改めた。傍の「口」が極端に下がった字形である。

性格不明の木簡 248は左辺削り、上下両端折れ、右辺割れ。表面3文字目は傍が「平」のような字形。偏の墨痕はほとんどみえず文字のバランスも悪いが、「評」の可能性はある。藤原宮跡からは「科野国伊奈評鹿大贄」と記す荷札木簡が出土しており（『飛6』13頁）、信濃国伊那郡の評制下における表記は「伊奈」であったことが知られる。裏面の「加口」は、裏面からみて左側に寄せて小さい文字で記す。割り書きの可能性もある。

249は下端切断、左右両辺削り、上端折れ。表面は「君」としたが、第1画の筆の入り方をみると、「若」の可能性もある。

削屑木簡 大量の削屑が出土したが、全体的に細片が多く、接合する可能性も低いため、釈読可能な木簡の占める割合は小さい。

戊寅年 250は文字の左端を欠く。木簡の年代観から、戊寅年（天武7年、678年）の可能性が高い。251の「道前」は、吉備国などの前（中）後に分割された国のうち「前」（ミチノクチ）にあたる国を指す用例があるが、2文字目に当てはまる適当な国名はない。おそらく前白木簡であろう。

和道 「和道」は僧名か。252の「小聞」は経文の一部か。

記録簡 253～260は物品の出納・管理に関わる記録木簡に由来する可能性があるもの。253は上端が木簡の原形を留めるか。1文字目は2文字目「海」の右上に位置し、合点と判断した。「代」とあり、代物の数量を記しているようであるが、具体的な品目などは不詳。「籠」は器物の単位。

馬代 254は上端・右辺が木簡の原形を留める。下2文字は右半分を欠く。馬の代物としての稲と塩の数量を記す。馬の売買に伴う価直、荷役用の駄馬の運賃、耕作馬の賃貸料などが考えられる。255は稲と塩の数量を記した帳簿木簡の一部か。上半部を中心に文字の右半分を欠く。256は右辺がまっすぐに割れており、二次的割截の後に削り取ったものであろう。右行は上2文字以外は文字の右半分を欠き、左行は文字の左半分を欠く。塩などの物品の規格や分量を記したと推定される。「束」は稲の計数単位としても用いられるが、稲以外にも、結束された物品の単位としての用法がある。平城宮・京跡出土木簡などでは、枝・薪・藁・藁などの植物素材や製品、蔬菜類、紙、魚介類の干物などの計数に用いた例が知られる。「長四寸」は物品の規格であろう。257～259は油類で、付札木簡にも同じ品目がみえる。257は左辺が木簡の原形を留める。「月生」はツキタチ。本来であれば「日」の前に数字がきてしかるべきであるが、朔日のためか省略されている。「荏」は198にみえる荏子油であろう。258・259の「富子木」は199にみえる「富子木油」であろう。259の1文字目はわずかな墨痕しかないが、199・258を参考に釈読した。260は、1・2文字目は偏にあたる左半分を欠くが、2文字目は傍の「弋」が明瞭であり、本溝から代物として用いられた銀の付札と考えられる木簡が出土している（193～195）ことから、「代」と釈読した。木簡193の項などで述べたが「一秤」はハカリの規格であろう。

臈 261は文字の左右両端を少し欠く。「臈」は、僧侶が受戒の後、一夏（90日）の安居をおこない終えることで、安居を区切りとして数えた僧の出家後の年数を意味する。僧侶の修行年齢を

示し、法会などの際の席次は年牘の順によって決まることが多い。

262・263はいずれも米の数量を記す。263は文字の右端を欠く。1文字目は「一」か。

264～267は僧侶に関わる語句がみえるもの。264は両面墨書の削屑。上の2文字は下の文字と墨色・太さが異なり、別筆とみられる。2文字目は「斗」の可能性はある。裏面は1文字分の墨書がみえるが、表裏の筆との関係は不明。「大師」は142・148にもみえ、道昭を指す可能性はある。265の「威那」は維那（都維那）であろう。132では「唯那」と記しており、7世紀の段階では未だ用字が一定していなかった可能性はある。なお、共伴した削屑木簡に本木簡と同一簡の可能性のあるものが存在し、「稲四」と釈読できる（釈文未掲載）ため、物品管理に関わる可能性はある。食糧支給帳簿とみられるが、米ではなく稲の量を記していることから、寺院資財としての稲の運用（出挙）に関わる帳簿などの可能性も想定できる。266の「道性」は142にみえる「道性」と同一人物であろう。極めて細字であるが、下部の別筆部分はやや太い。267はやや厚みのある削屑。上端は1文字目を切っており、二次的削りの木簡の痕跡を留める。右辺は木簡当初の原形を留める。2文字目「卍」については、坂田寺出土の7世紀前半頃の墨書土器に「卍」を記すものがあり、かなり早い段階から寺院において使われていた。

大 師
威 那

道 性

卍

268はやや厚みのある削屑。肉太かつ大振りの字（約2cm四方）で記し、他の削屑とは書風を異にする。文字の体裁と内容から、建築部材に記された番付墨書の可能性はある。番付墨書とは、建造物を組み立てる際、据付位置を示すために部材に記した記号である。

番 付

269～271は習書木簡の一部。269は大型の削屑で、右辺が木簡の原形を留める。右行の文字はすべて偏がつく可能性もある。2文字目「見」は最終画の筆が割れている。左行の墨痕は右行2文字目「見」に一部重なり、全体で1文字の可能性もある。270の左行2・3文字目は『飛14』では「大夫カ」としたが、「夫」の2画目は右行の別筆部分と判断し、「大」とした。271は『飛14』で報告後、新たに接続が判明した。2文字目は木偏もしくは手偏の文字。

272の1・2文字目は『飛14』では「飛鳥カ」としたが、再釈読の結果、改めた。

ii SD1108・1109 (PL. 115・129)

南北溝SD1108 南地区の水溜SX1220から堰SX1199西部を縦断して北に流れ、途中で北東に向きを変え、南北溝SD1110に接続する溝。幅1.2～2m、最大深さ0.5m。堰に築かれた東西堀SA1152と接する地点を中心に、木簡225点（うち削屑203点）が出土した。南北両地区を区切る位置には時期の異なる東西堀が3条検出されており、本溝と年代的に対応するのは最北の堀SA1152である。この堀は3条で最も古い。本溝は南地区との境界付近に位置し、木簡の内容も南地区と一部共通する。年紀を記す木簡としては、274「己卯年」（天武8年、679年）があるが、後述のように天武8年よりも後に記された可能性はある。ただし、本溝は大規模工房の前半段階に対応する時期の溝であり、上流にあたる水溜SX1220から出土した最も古い年紀をもつ10が天武6年の年紀を記している点からも、天武8年を大きく下らないであろう。

273は木簡転用木製品。6片接続であるが、部分的に欠損する。上下両端折れ。左辺は二次的割截。右辺は二次的削り。上下両端は右側を斜めに削る。表裏ともに大振りの文字。表面は「官」と「大夫」の間が少し空くが、南地区出土の1と同様「官大夫」という語句となる。裏面は文字が半截され、下から2文字目は金偏である。南地区出土の120「官白□／□三□」も裏面

官 大 夫

1文字目が金偏であり、文言に共通性がみられる。金属器の製作に関わる上申文書であろう。

己卯年 274も木簡転用木製品。左右2片接続。上下両端は二次的削り。左右両辺は二次的割截。上端は右辺を削って尖らせ、下端は左辺を斜めに削る。文字は小さい。表面は左右2行ともに文字は半截されている。「己卯年分」とあり、己卯年（天武8年、679年）以降に記された記録木簡の可能性はあるが、上述のように天武8年からさほど隔たらない時期のものとみられる。

このほか、祭祀遺物の馬形に転用した木簡1点があるが（木製品513号）、釈読できない。

275は左辺削り、上下両端折れ、右辺割れ。裏面は未調整。上端は欠損するが、1文字目「卯」との間に2文字程度の空白が認められる。2文字目「時」の偏は「目」で、この字形は後掲529にもみられる。時刻を明記する召文木簡とみられるが、かなり小型の部類に入る。

工 276は上下2片接続。左右両辺削り、上下両端折れ。「□テ、^{たぐみ}工ラ山…」と訓読できる。「而」は前の文言を受ける接続助詞であろう。「工」とあり、南地区の工房との関連が考えられる。

鮑 277は四周削り。上端はやや右上がりの緩やかな圭頭形。下端は稜のない剣先形。物品整理用の付札ないし貢進用の荷札である。下の約2/5は表面が損傷する。鮑の木簡には加工法を具体的に記す例が多く、「酢鮑」（『藤概』60号）、「酢鮑」（『城22』40頁、『同31』35頁）、「耳鮑」（『城22』37頁）、「鮑耳漬」（『城22』38頁）などがある。『延喜式』主計上24安房国条に同国の調として「放耳鮑」「着耳鮑」があげられるように、鮑の耳は身と切り離す加工法があった。

278は上端・左辺削り、下端折れ。右辺は二次的割截か。「阿」字のみを習書する。

279は左辺削り、上下両端折れ。右辺は二次的割截。「人」字の習書木簡。右辺割れのため確実に釈読できる字は限られるが、斜め方向の墨線のみ残存する文字もすべて「人」と判断した。

削屑は203点あり、東西堀SA1151とSA1152の中間地点からまとまって出土した。

詔 280と281は同一簡とみられる。ただし、280の右行は墨痕が薄く別筆と判断した。右行の上は2文字程度の墨痕がある。全体で1文字とみれば「前」、2文字とみれば、2文字目は「月」の可能性はある。「詔小」は南地区出土の50「二月廿九日詔小刀二口 針二口」を想起させる。

日記 282～285の「記」は、現状ではいずれも部首しか確認できない。282～284は言偏、285は旁「己」が確認できるのみであるが、7世紀の記録木簡には「日付+記」という書式がしばしばみられるため、「記」と釈読した。ただし282～284は、50（日付+¹⁷⁸「詔」）の書式との関連から、「詔」の可能性もある。286も日付を記しており、282～285と同類の記録木簡かもしれない。

289～292は人名の可能性のあるもの。289はやや大型の削屑で、文字も大きい。左辺は原形を留める。291は「子了」の上には余白があるが、「小」などの文字は入らない。

293は「子」字の墨色が極めて薄い、これは削り取りによるものである。別筆とした文字は墨色明瞭である。まず「子」字を習書し、ついで表面を二次的に削り取った後、別筆で文字を記し、これらを最終的に削り取って生じた削屑と考えられる。

南北溝SD1109 SD1108を埋め立てた後、水溜SX1220と南北溝SD1110をまっすぐ連結するために設けられた幅1mの溝。本溝とSD1110は一続きであるが、前段階の溝SD1108とSD1110が合流する地点を基準にして、その南側（小地区ND32まで）をSD1109、北側（小地区NE32から）をSD1110として扱う。SD1109からは木簡5点（うち削屑1点）が出土している。

294は下端・左辺削り、上端折れ。右辺は二次的割截か。最下字は「方」にもみえるが、その場合にはバランスが悪い。

iii 南北溝SD1110 (PL. 109~113・116・117・119・120・123~125・127・129・130)

SD1108・1109の北に接続し、石組方形池SG1100まで全長35mの南北溝。SG1100の手前12mの地点には石組みの堰SX1111がある。上流の南部では幅2.5m、深さ1mで、東側へさらに0.7mあまり溢れるが、SX1111付近では幅0.9m、深さ0.5mと狭まる。第84次調査区から木簡1251点（うち削屑1061点）、第93次調査区から木簡16点（うち削屑12点）、計1267点（削屑1073点）が出土した。木簡はSX1111のすぐ南側に集中する傾向があり、大部分は溝底の木屑層から出土した。また第84次調査区からは、付札状木製品が3点出土した。紀年銘木簡に、311・312の「丁丑年」（天武6年、677年）の荷札がある。またサト表記は、「五十戸」が313・314の2点あり、「里」は皆無である。木簡の出土層位から判断するかぎり、溝が掘削された初期段階（導水路として本格的に機能し始める直前）の木簡が大半を占めるとみられる。すぐ西側に存在した南北大溝SD1130から出土した木簡と共通する部分があり、両者はほぼ同時期、もしくは極めて近い時期に廃棄された可能性が極めて高い。最下層の木屑層は時間をかけて形成された流水堆積ではなく、谷中央部の一連の造成（SD1130の埋め立てとSD1110の掘削にともなう）による一括廃棄層とみるべきであろう。

上申文書 295~298はいずれも「某ノ前ニ白（啓）ス」形式の上申木簡である。

前白木簡

295は四周削り。上端は左角を少し削り落とす。裏面の下から2文字目は、草冠が明瞭で字形は「苑」だが、補助動詞「賜」が続くこと、木簡の全体的な意味を考えると、「苑」の通用もしくは誤字であろう。本木簡は「智照師ノ前ニ謹ミテ白ス、昔日白ス所ノ法華経本借リテ宛テ賜ラム」と訓読でき、智照に法華経本の借用を願い出たものと考えられる。「智照師」については、道昭の「昭（照）」、智達（前掲SD1130出土143号）・智調（後掲SK1153出土425）の「智」と法名¹⁷⁹⁾の用字が共通することから、法名の頭に「智」字を共有するこれらの僧は、いずれも道昭と師弟関係を結んでいた同門の僧侶と考えられる。

智 照

296は4片接続。欠損部が多い。上端・左右両辺削り、下端折れ。上1片の右辺は文字の中央部で割れている。約25mm角の大振りの文字で記す。表面1~3文字目は文字の左半分しか残存しないが、1文字目には2本の横画が確認でき、数字の「二」「三」「五」などが考えられる。2文字目「岡」を「綱」の省画とみてよいとすれば、1文字目は「三」となろう。3文字目は残画から「木」（等）と釈読できる。前白木簡では上申相手のことを「~等」と複数形で記す例が多い¹⁸⁰⁾。「頓」の下¹⁸⁰⁾の文字はわずかな墨付きしかないが、「首」字の第1・2画とみて矛盾はない。以上から、本木簡は「三岡（綱）等」に上申した文書であるといえる。三綱は寺院の管理運営や僧尼の統括にあたった役職で、上座・寺主・都維那から構成された。北地区では寺主に¹⁸⁰⁾対する上申文書（後掲587）も出土している。裏面最下字は右の部首が「衰」のような字形。

三岡（綱）

297は左辺削り、上下両端折れ、右辺割れ。表面3文字目は「前」の第1~3画に相当すると推定した。上申相手の「大徳」は、有徳の僧に対する敬称である。『日本書紀』持統元年（687）8月己未条に、持統天皇が「三百龍象大徳等」を飛鳥寺に招集して袈裟を施入したとあるが、この場合の「大徳」は人数の多さから美称とみられる。一方、飛鳥池遺跡北地区からは「大徳」を上申先とする文書木簡が他に3点出土しており（424、520、521）、いずれも固有の僧名を記さず「大徳」の称号のみを記す。他に同様の例として、142・148・264「大師」、188「大菩薩」

大 徳

などもあげられる。これらは特定の高僧を指す称号の可能性があり、その第一候補は、『日本靈異記』上巻第22縁や『行基菩薩伝』で「大徳」と敬仰された道昭である。道昭は禪院の創始者であり、禪院に止住した僧すべての師僧であったと考えられる。そのため法名で呼ぶのを憚り、「大徳」と敬称で呼んだ可能性がある。8世紀の大寺における類例として、「大徳」と尊称された東大寺の良弁、「大尼公」と呼ばれた法華寺の信勝¹⁸¹⁾などが知られる。

298は木簡転用木製品。上下両端折れ。左辺上半部・右辺は円弧をなすように二次的に削る。左辺下半部は木簡当初の削りであろう。表面の1・2文字目は墨痕がわずかだが、文脈から「恐々」と釈読した。裏面真ん中の文字は「白」の可能性はあるが、第1画がみえず確実ではない。

299は上端削り、下端折れ。左右両辺は二次的割截か。現状で横幅8mmしかない。長さ193mm以上の材に比較的ゆったりとした間隔で少し大振りの文字が記されていること、二次的割截を被っていることから、文書木簡と推測した。ほぼ確実に釈読できるのは表面の「寺」字のみである。その上には「ナ」の字体が確認でき、欠損する右部分を補って「大」と推定した。「大寺」は当時の法制用語であり、いわゆる四大寺（大官大寺・薬師寺・川原寺・飛鳥寺）¹⁸²⁾のことである。また「大徳」同様、大寺格をもつ寺を呼称する際には、寺号を称さず「大寺」という尊称のみで表現することがあった。本木簡の場合、具体的には飛鳥寺を指しているのであろう。

記録木簡 300は左右両辺削り、上下両端折れ。細長い形状である。前掲152と同類の木簡で、戸名・年齢・年齢区分を順に記しており、当時の戸籍の記載様式を反映している可能性がある。天武朝前半頃という木簡の年代観から、戸籍は庚午年籍と推定される。大宝令制定以後の年齢区分では61～65歳は「老丁」（戸令6三歳以下条）、正倉院に現存する戸籍も多くは「老丁」もしくは「次丁」と記すが、大宝2年（702）西海道戸籍（筑前・豊前・豊後）には「老夫」とある（『大日古1』97～218頁）。よって、古くは「老丁」を「老夫丁」と称したと推定される。「初」以下は文字の左側が剥離する。「初」の次の文字は「作」「治」などが考えられる。

老 夫 丁

301は上端・左辺削り、下端折れ。右辺は二次的割截で、斜めに刃が入って裏面の半分近くが剥離する。墨色の濃い字と薄い字が重複する。薄い方の文字は左辺で切られており、削り残りと考えられる。濃い方の「二月生」以下の文字は再整形後の記載である。なお「二」の上の墨痕、「生」の左の墨痕はともに濃い、「二月生…」と一連の記載とは考えにくく、単なる墨付きであろう。最下部はわずかな残画しかないが、「一石一斗」と読める可能性がある。その場合、本木簡は米支給に関わる帳簿となろう。なお、上端から7mmの位置には径3mmの小孔がある。同類の木簡を複数束ねるための穿孔とも考えられるが、本木簡は11mm以上とかなりの厚みをもつのが難点である。穿孔のある部材を木簡に転用したとみる方がよいかもしれない。

302は上端・左右両辺削り、下端折れ。裏面は天地逆方向に文字を記すが、表面と同筆と判断される。表裏は仮に定めた。表面には「并」字が繰り返され、習書木簡に分類するのが妥当かもしれないが、裏面には「分米」とあり、米の支給に関する記録の可能性もある¹⁸³⁾ので、こちらに分類した。「卅四院」は数の多さから飛鳥寺の外部に求められようが、前掲153の寺名木簡に記すような諸寺が該当するかもしれない。表裏には薄い墨色の重ね書きがあり、裏面の「卅」のすぐ真下の字は同じく「卅」と読める。同字の書き直し、もしくは習書であろう。

卅 四 院

303は上端削り、下端折れ、左右両辺やや割れ。上端はやや右上がり。薬の材料とその数量を列挙した木簡である。表面の上2文字は損傷するが、残画から「甘草」と釈読できる。「甘草」

甘 草

はマメ科の多年草、「^{くき}鼓」は嘗味噌の類、「桂心」はケイ・ニッケイの外側の樹皮を除いたもので、いずれも薬の材料として広く用いられた。裏面の下半部は大部分が損傷する。

鼓

304は上下2片接続。左辺削り、上下両端折れ、右辺やや割れ。「純泰」は僧名であろう。「僧名+数量」という書式をとるが、詳細は不明。裏面にも墨痕があるが、判読は困難である。

305は左辺削り、上下両端折れ。右辺は二次的割截か。「白」(もうす)から上申文書とみられるが、表裏ともに4文字(以上)単位で文字を区切っており、記録木簡の可能性も否定できない。「恵後」は僧名であろう。裏面の文字は左半分を欠くが、1文字目は旁が「奇」となる文字、2文字目は「主」あるいは「王」、3文字目は「坐」、4文字目は「下」(弁)の可能性があり、3文字目「坐」が正しいとすれば、文書木簡となる可能性が高まる。

恵 後

306は四周欠損。下部に日付を記す。7世紀の木簡では冒頭部に日付を書くのが一般的である¹⁸⁴⁾ので、複数の日付を記した記録木簡ともみられるが、詳細は不明。『飛14』では「月」と「廿」の間を「生」1文字としたが、「生」の上にも墨点があり、躍り字の可能性があり。「某月生」は「某月、ツキタチテ」と読むことから、「月」字を繰り返したのであろう。

經典関係 307は木簡転用木製品。3片接続。篋状を呈する。四周削りで、字配りなどから、上1/3は原形を留めると判断される。表面は「冊心」「四種善根」について、それぞれ4行割り書きで内容を記す。文字を記す途中、筆が割れた様子が看取される。

表面の内容は以下の¹⁸⁵⁾とおり。まず「冊心」とは、菩薩(求道者)の修行すべき52階位のうちの第40階までをいう。その1位から10位を「十信」、11位から20位を「十住」(十解)、21位から30位を「十行」、31位から40位を「十廻向」と呼んだ。割り書き3行目は「十句」としたが、本来は「十行」と書こうとしたのかもしれない。これら十信から十廻向までは凡夫の位階である。これに対して、41位以上はさとり位境に入り、41位から50位を「十地」、51位を「等覺」、52位を「妙覺」と呼んだ。これらは聖人の位階である。一方、「四種善根」も菩薩修行の階位¹⁸⁶⁾で、さとり直前の位である。このように四十心・四種善根は菩薩の修行すべき初期位次に関わる。梁の真諦(499-569)訳の『撰大乘論釈』巻11には「願樂行ノ人ニ自ラ四種有り、謂ハク十信・十解・十行・十廻向ナリ。菩薩ノ聖道ニ四種ノ方便有リト為スガ故ニ四人有り。須陀洹道ノ前ニ四種ノ方便アルガ如ク、此ノ四人ヲ願樂行地ト名ヅケ…」(『大正新修大藏經』第31冊、229頁)とあり、「十信・十解・十行・十廻向」の語句がみえる。『撰大乘論釈』は撰論宗で主要な研究対象とされた書物である。撰論宗は中国では陳・隋代に盛行し、日本には天智朝頃に伝来したらしい。北地区出土の木簡には禪院に関わるものが多数含まれており、本木簡も道昭のもとに集った出家・在家の人々に対する講説の際の覚え書きとして使用された可能性¹⁸⁶⁾がある。

冊 心

四 種 善 根

撰 大 乘 論 釈

裏面は3行からなり、經典の中身を書いているようにもみえるが、詳細は検討を要する。1行目の「比丘」は出家得度して具足戒を受た男子の修行者のことで、「怖魔」はその別称である。2行目の「阿羅漢」は羅漢とも略称し、尊敬・施しを受けるに価する尊者を意味する。「百髻」の「髻」は仏像類を対象とする助数詞である。身偏が3行目にかかるが、幅狭の材に制約されたことによる。8世紀以前には仏像類を対象とする助数詞「髻」は存在しなかったとされる¹⁸⁷⁾が、本木簡によって再考の余地がでてきたといえよう。

比 丘

怖 魔

阿 羅 漢

308は左右両辺削り、上下両端折れ。文字の大きさ・字配り・天地関係などを総合すると、以下の4度にわたる墨書行為が推測される。

般若波羅蜜
多心經

(1) 「□多心經百合三百」は木簡の中軸線に沿って丁寧に記されており、これが本来的な記載と考えられる。「□多心經」は般若波羅蜜多心經で、「多心經」「心經」と略称された。この經は唐の玄奘が貞觀23年(649)に訳出したもので、1巻本である。同經の日本への伝来状況は従来よくわかっていなかったが、本木簡の出土により、玄奘門下で学んだ道昭によって招来された可能性が高まった。道昭の帰国は齊明7年(661)と推定されている。「合」は2つの可能性がある。第1は、蓋のある櫃や筥、食器の容器などを対象とする助数詞とみる見方である。この場合は經卷を納める櫃ないし筥を数えたものとなろう。¹⁸⁸⁾1合あたり3巻ずつ納めれば、計300巻となる。第2は文字どおり「合わせて」の意とする見方である。この場合は、上端の欠損部に別の經名と数字が書かれたと考えられる。この2つのうち、後者の可能性がより高いであろう。いずれにせよ、般若波羅蜜多心經は1部1巻であるので、この時代にすでに大量の般若心經經卷が筆写されて存在していたことが明らかとなる。飛鳥寺禪院では經典を各地の寺院に広めるため、道昭将来經典の複本が作成されていたとする見解があり、¹⁸⁹⁾本木簡は禪院のそのような機能と関係しているのかもしれない。8世紀以降、しばしば般若心經の大量写經がおこなわれたが、7世紀からそのような習慣がはじまっていた可能性がでてきた。

(2) 表面の下半部にある別筆1は、墨痕が右に大きく偏り、墨色も薄い。当該部には明瞭な削り痕跡が認められるが、(1)の「百」字はその削り取り後の記載であることから、別筆1は(1)の整形前の削り残りだと判断される。なお「百」のすぐ真下には「人」字刻書があるようにもみえるが、単なる損傷と判断し、釈文には示さなかった。

(3) 裏面上部の別筆2は、肉太の大きな文字で材の横幅いっぱいに書かれている。(1)の整形後の記載とみてよい。(3)の上部には数字が書かれており、(1)の記載と関連づけるならば、勘検にともなって追記されたとみる余地もある。□は右下方向に引かれた墨線で、文字というよりも、記号とみるのが穏当であろう。

(4) 裏面下半部の別筆3は、天地逆方向に細字で書かれているが、欠損部が多く釈読できない。いつの時点における記載かも不明である。

造物関係 309は左辺削り、上下両端折れ、右辺やや割れ。ただし下端は二次的切断の可能性もある。上端は右辺を斜めに二次的に削っており、その際に「作」より上は文字の右約2/3が削り取られている。¹⁹⁰⁾表裏関係は不明であるが、文字数の多い方を表面とした。『和名抄』によれば、「金屑」は別名「生金」で、和名を「古加彌乃須利久都」といった。表面の「作仏」と関連づければ、「金屑」は仏像を莊嚴するための素材である可能性がある。しかし表面の文字の区切り方によっては、經典冒頭部の「仏説」という語句を記したと解することもでき、検討を要する。また、天平19年(747)大安寺伽藍縁起并流記資財帳には寺院の保有する資財として「沙金」があがっており、「金屑」を工芸素材ではなく寺宝の一種とみる見方も成り立つ。

金屑

310は左右両辺削り、上下両端折れ。表面中央行の記載が木簡本来の墨書である。3文字目「鞍」は「桉」字。鞍作氏のウジ名を「桉作」と記す例があり(『続日本紀』和銅6年11月丙子条など)、「桉」は「鞍」の別字とみてよい。「鞍骨」は馬鞍のクラボネ。「骨」の左下、「九」の右横に「骨」「九」という淡い墨書があるが、一次墨書を模倣した二次習書である。裏面は何度も削り取った痕跡があり、下半部は左側が深くえぐられている。この削り取りの後、肉太の乱雑な字体で「□張皮久」と記す。これは表面のいずれの文字とも筆が異なる。「皮久」を仮名と解し

鞍骨

て「□張^{はり}ハク」とも訓読できるが、表面の記載内容と関連づけると、「張皮」は「張革」であり、クラボネの上に張る革とみるのが妥当であろう。¹⁹¹⁾「久」は「文」の可能性もある。

以上、造物に関わる可能性のある木簡2点を取り上げたが、SD1110出土木簡全体の性格を考えると、南地区の工房と短絡的に関連づけることには慎重でありたい。309の場合、前述のように寺院資財という側面から説明できるし、310についても、南地区の工房の遺物で鞍に関わるものは出土しておらず、本木簡との関連を認めるのは困難である。また、2点の木簡の出土状況をみるかぎり、南地区の水溜などから押し流された可能性は極めて低い。

荷札木簡 貢進用の荷札が311～315の5点、物品整理用の付札が316・317の2点出土している。このほか、釈読できない荷札・付札状木簡が2点、墨書のない付札状木製品が3点ある。

311は四周削り。上部左右に浅い切り込みがあり、左側は台形。164と同じ三野国「次米」荷札である。上半部はほぼ3等分する位置で縦方向の切れ目が入るが、164が縦に3分割されているのに対応する。荷札木簡を二次的割截する事例は少ないが、次米が特別な貢進物であったため、あえて割截して廃棄した可能性がある。また両荷札は、評制下の荷札木簡一般と比べて、整形や書体が非常に丁寧である点も、次米の特殊性を示唆する。311は164とは違って下部に切り込みはないが、法量は近似する。木簡の長さに対して幅がやや広く、切り込みがやや浅いという共通点もある。三野国の評制下荷札木簡は全部で20点知られるが、¹⁹²⁾両荷札と同様の形状のものは他に2点あるにすぎない (Fig. 207①④)。Fig. 207で示したように、これら4点は年紀・評名を異にするが、形状・法量ともに酷似する。一般的に荷札木簡は郡ごとに作成されたものが多く、¹⁹³⁾これは評制下においても該当するが、この4点については国で作成された可能性が高い。なかでも、乙丑年(天智4年、665年)のFig. 207①の木簡(以下「乙丑年木簡」)は、書式・内容面でも311との共通性が高い。そこで以下、両者を対比させながら内容を検討する。

次 米

丁寧に作られた荷札

311の「丁丑年」は天武6年(677)。乙丑年木簡が出土するまでは、164とあわせて「国-評-五十戸」を示す最古の木簡であった。従来、天武12～14年の国境画定事業によって令制国が成立したとする説が有力視されていたが、両荷札の出土はそうした見方に再考を促した。現在、天武12年以前に「国」字を明記した史料は計4点ある(史料I①～④)。いずれも三野国の荷札であるため、「国」字の表記が三野国のみに限られた特殊事例であったとする考え方もある。しかし、ここではそのような考え方はとらない。その根拠として、第1に飛鳥京跡第104次調査で出土した「伊勢国」と記された削屑があげられる(『木研12』6号)。この削屑は辛巳年(天武10年、681年)の年紀を記す削屑を含む一括性の高い木簡群のうちの1点である。第2に「五十戸」制下の荷札木簡のなかに、「三野国」以外にも、「尾治国」「三川国」「遠水海国」「高志国」と記すものがある(史料I⑤～⑩)。サト表記の年代観によれば、これらは天武10年以前のものである (Fig. 207)。「五十戸」表記は新しい時代にも一部残るが、「高志国」の場合、天武12～14年の国境画定事業の際に分国した可能性が高いため、それ以前となる。このように、三野国以外にも国境画定事業以前に「国」が成立していたことを示す史料が存在している。

丁 丑 年
国 の 成 立 時

一方、7世紀の木簡には、国名のみを記し「国」字を記さないものも多い(史料II)。この事実にもとづき、令制国の実質ははまだ整っていなかったと説かれることがある。¹⁹⁴⁾しかし、「国」表記の木簡が目立つ三野国においても、「三野大野評」のように「国」字を略した木簡は3点存在する(史料II⑧～⑩)¹⁹⁵⁾。また、前述の南地区の水溜SX1220出土の17では、「国」が成立した持

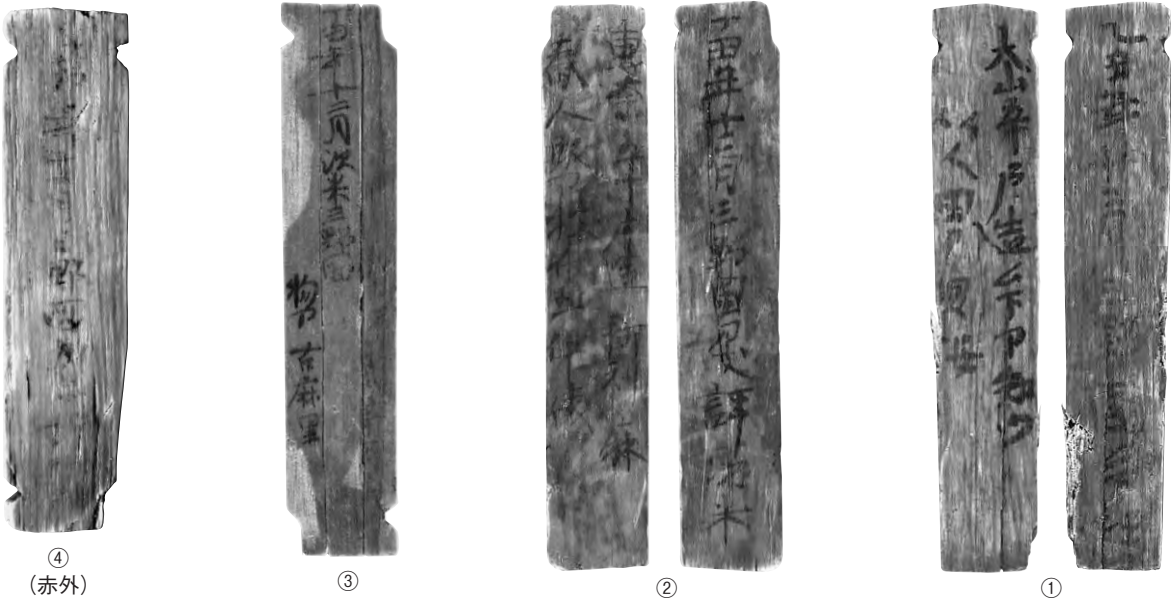


Fig. 207 三野国木簡 1:2

〔史料Ⅰ〕「国」評一五十戸木簡
A年紀のあるもの

- ① 乙丑年十二月三野国公下評
大山五十戸造ム下了知ツ
田了児安
〔徒カ〕 152・29・4 032 石神遺跡 『飛17』 34号
〔天智四年〓六六五〕

- ② 丁丑年十二月三野国刀支評次米
惠奈五十戸造 阿利麻
春人服了枚布五斗俵
151・28・4 032 飛鳥池遺跡 本書311号
〔天武六年〓六七七〕

- ③ 丁丑年十二月次米三野国 加尔評久々利五十戸
物了古麻里
146・31・4 031 飛鳥池遺跡 本書164号
〔天武八年〓六七九〕

- ④ 己卯年十一月三野国加尔評
140・34・5 031 石神遺跡 『飛18』 141号
〔天武八年〓六七九〕

- B年紀のないもの**
⑤ 尾治国山田評山田五十戸
了万斗 米五斗
213・29・3 032 石神遺跡 『飛17』 49号
〔戸カ〕

- ⑥ 三川国青見評大市了五十戸人
大市了逆米六斗
195・23・3 032 石神遺跡 『飛18』 163号
〔匹沼五十戸カ〕

- ⑦ 遠水海国長田評五十戸
匹沼五十戸カ
180・22・4 051 苑池遺跡 『泉2001』 54号
〔年カ〕

- ⑧ 三野国大野評
五十戸六斗
120・18・3 019 石神遺跡 『飛18』 124号
〔三カ〕

- ⑨ 野国厚見評草田五十戸
田了高边 赤边
了田 米五
145・22・5 039 石神遺跡 『飛17』 127号
〔赤边〕

- ⑩ 高志国利浪評
了非野五十戸造鳥
114・18 6 051 苑池遺跡 『泉2001』 56号
〔高志〕

- ⑪ 高志 新川評
石 五十戸大 目
135・24・6 032 飛鳥池遺跡 本書111号
〔背カ〕

〔史料Ⅱ〕「国」省略木簡

- ① 戊寅年十二月尾張海評津嶋五十戸
韓人了田根 春赤米斗加支各田了金
234・35・6 011 苑池遺跡 『泉2001』 52号
〔天武七年〓六七八〕

- ② 尾張海評堤
田五十戸カ
127・22・2 032 飛鳥池遺跡 本書162号
〔田五十戸カ〕

- ③ 尾治 評嶋田五十戸
開カ
163・18・4 032 飛鳥池遺跡 本書163号
〔開カ〕

- ④ 三川青見評
140・21・3 032 石神遺跡 『飛18』 164号
〔青カ〕

- ⑤ 三川 見評
107・26・4 039 石神遺跡 『飛18』 103号
〔青カ〕

- ⑥ 三川穂評穂里穂了佐
135・20・2 032 石神遺跡 『飛18』 94号
〔海カ〕

- ⑦ 浅井評
80・27・6 019 石神遺跡 『飛18』 80号
〔唐カ〕

- ⑧ 辰年 三野大野
大 五十戸
田了
169・30・6 033 石神遺跡 『飛18』 176号
〔唐カ〕

- ⑨ 癸未年七月 三野大野評阿漏里
漏人
169・24・3 039 藤原宮跡 『藤2』 544号
〔阿カ〕

- ⑩ 甲申 三野大野評
堤野里工人鳥六斗
189・27・7 032 石神遺跡 『飛17』 113号
〔年カ〕

- ⑪ 壬午年十月 毛野
90・20・4 031 藤原宮跡 『藤2』 545号
〔天武十一年〓六八一〕

- ⑫ 丁亥年若佐小丹評 木津了五十戸
秦人小金山
197・30・3 031 飛鳥池遺跡 本書17号
〔持統元年〓六八七〕

統元年においてなお「若佐小丹評……」と「国」字を省略している（史料Ⅱ⑫）。このような例がある以上、木簡における「国」字の有無をもって国制度の成立を論じることはできない。「国」の成立時期が地域ごとに異なるとする考え方は不自然であり、乙丑年木簡が存在する以上、遅くとも天智4年（665）には国は全国的に成立していたと考えるべきであろう。¹⁹⁶⁾

次にサト名について。「恵那五十戸」は『和名抄』美濃国恵那郡絵上郷・絵下郷に相当する。恵那五十戸
後の恵那郡の中心をなすと考えられるサトが、本木簡では「刀支評」（後の土岐郡）に属していることから、天武6年頃には恵那評は存在せず、刀支評の領域に含まれていたことがわかる。¹⁹⁷⁾
また、当時エナノサトはまだ上下に分割されていなかったことも知られる。

「五十戸造」については、次の4点も知られる。①前述の乙丑年木簡に「大山五十戸造ム下 五十戸造
了知ツ」とある。②伊場遺跡出土の敷智郡屋椋帳において、多数の人名を列挙するなかで「五十戸造麻久□」とみえる（『伊場』21号）。③飛鳥京跡苑池遺構出土の「高志国利浪評／ツ非野五十戸造鳥」と書かれた荷札木簡（史料Ⅰ⑩。註97参照）。④石神遺跡出土の仕丁貢進木簡の文末に「五十戸造名記、日々吉治上賜」とある（『飛17』76号）。このうち①は「五十戸造」の下に氏姓をとともなう名前（ム下了知ツ）がくるため、それが地位を意味したことは明瞭である。一方、311や②③の場合、いずれも「五十戸造」の下は個人名のみを記す。この点について、まず五十戸造がその地位にあることを契機として氏姓化したものとする説を取り上げたい。¹⁹⁸⁾たとえば国造・県主がカバネ化したように、五十戸造も同様の過程をたどったことは予想し得る。しかし、サトが五十戸から里に変更された後、「五十戸造」をカバネとして称する例は確認できない。また、国造・県主は、国造制・県主制が遺制化した後の時点でカバネ化したのであり、五十戸が制度として機能していた7世紀後半の段階で、五十戸造がカバネとなり得たか疑わしい。さらに、本木簡と①③は同じような書式であるが、一方は地位を示し、一方は氏姓を記すというのはやや恣意的な解釈であり、従いがたい。

つぎに、「阿利麻」「麻久」「鳥」が無姓者であったかどうかを検討する。¹⁹⁹⁾ たしかに7世紀の荷札木簡には無姓者がみえるが、荷札木簡全体に占める割合は高くない。「五十戸造」の地位にある者に限って無姓者の比率が高くなるのは不自然である。²⁰⁰⁾そこで、実際には五十戸造も氏姓を有していたが、五十戸造の地位にあることがその者の素性を証明することにつながるため、あえて木簡に記載しなかった、とする説が浮上する。²⁰¹⁾ここで想起されるのが、隱岐国の評制下の荷札木簡に多い無姓者である。²⁰²⁾そのひとつ「海評／海里人／小宮軍布」（『藤1』164号）では、隱岐国海評海里の居住者がすべて海部の氏姓を名乗っており、氏姓を記さなくとも個人が特定できるため、「海了」を略したとみられる。これを参考にすれば、同サトに居住するその他大勢の同姓の人々とを区別するため、「五十戸造」は意識的に氏姓を記さなかったとみることも可能であろう。すなわち、本木簡の「五十戸造」はサトの代表者としての地位を示すものであり、311の「阿利麻」は実際には氏姓を有しているが意識的に記されなかった、と考えておきたい。²⁰³⁾

さて311の裏面左行には、「春キタル人ハ服了枚布」とあり、貢進者（恵那五十戸造阿利麻）以外に、春米作業に従事した者の名前を記している。乙丑年木簡でも「従フ人ハ田了兎安」とある。311や乙丑年木簡では、五十戸造が貢進責任者となり、その管掌のもと労働力を徴発して作業にあたらせたことが明記されている。荷札木簡に示された個別人身賦課が単なる法的擬制であり、必ずしも実態を反映していないことは周知のとおりであるが、これらの荷札では逆に、

法的擬制の裏側に隠れてしまう労働実態が荷札に明記されている点が注目される。次米という特別な貢進物であったことによるのか、さらなる類例の出土を待ちたい。

丁 丑 年 312は上端削り、下端折れ。左右両辺は二次的割截か。北地区出土の荷札木簡のうち、二次的に割截した明白な例は164・311しかない。312の横幅を3倍すると30mmとなり、311の横幅28mmと近似し、厚みも4mmと等しい。文字の大きさ・割付も311と近く、「丁丑年十」は164・311と完全に一致する。以上から、本木簡は三野国の次米荷札の可能性が高い。裏面1文字目「伊」、2文字目の禾偏を手がかりに『和名抄』からサトを探すと、美濃国大野郡石太郷がみいだせる。2文字目を「和」、3文字目を「太」とみて残画に矛盾がないので、「(三野国大野評)伊和太(五十戸)」からの貢進荷札と復元できる。このようにみてよいとすれば、丁丑年には三野国内の少なくとも3つの評から次米が貢進されたことになる。ただし、164・311・312の出土位置は北地区内のやや離れた地点である点には留意しておきたい。

313は下端・左右両辺削り。下端は左右両角を大きく削り落とす。下部左右に三角形の切り込みがあり、それを結ぶ紐痕跡が明瞭に認められる。上端は二次的に削って稜のある剣先形とし、裏面もスロープ状に削りだす。木簡の形状から033型式に分類したが、本来は031型式もしくは032型式であった可能性が高い。1文字目は残画から「都」「間」などが考えられる。

314は左右両辺削り、上端切断、下端折れ。下部左右に切り込みの上半部が残存する。上端の切断は木簡当初のものと思われるので、下部のみに切り込みを施した荷札木簡である。日本では下部に切り込みを入れた荷札・付札は比較的少ないが、中国の晋簡や朝鮮半島の城山山城跡出土木簡などでは多数の事例が知られており、大陸に源流が求められる可能性が指摘されている。上2文字は「国古」と釈読したが、1文字目は「田」、2文字目は「方」の可能性も残る。これら4文字の組み合わせのうち『和名抄』にみられるのは、「国方」は薩摩国出水郡国形郷、「田古」は上野国片岡郡多胡郷、常陸国茨城郡田籠郷、「田方」は山城国葛野・伊勢国度会・相模国足下・武蔵国橘樹・常陸国信太・但馬国気多・石見国安濃・播磨国赤穂・美作国苦東・同真嶋・伊与国風早・肥後国八代郡の高田郷である。このほか、『延喜式』兵部式80東山道駅伝馬条に信濃国水内郡の多古駅がみえる。7文字目「斗」、9文字目「升」は木簡の内容から推測される文字。「五斗七升」という貢進量は珍しいが、6斗に近く養米の可能性が高い。

養 米

315は中央で左右2片接続。上端・左右両辺削り、下端折れ。上部左右に切り込みがあり、右側は三角形。表面は右片の損傷が激しく、釈読は困難である。裏面2文字目は「二」の墨痕が残るが、その下が損傷することから「六」の可能性が高い。

付札木簡 316は四周削り。上端は圭頭形で、裏面左側を面取りする。上部左右に三角形の切り込み。「倪麻」は僧名であろう。「大法師」が何らかの制度に基づく僧位なのか、単なる尊称なのかは不明。一定以上の地位にある僧の場合、個別に米俵が支給・管理されたのであろう。

倪 麻

317は上端切断、下端・左右両辺削り。下端は左右両角を削り落とす。上部左右に三角形の切り込み。「コレハ牛ノ価ナリ」と訓読できる。「在」字を助動詞の「ナリ」として用いる例は、辛亥年(白雉2年、651年)銘をもつ観音菩薩立像(法隆寺献納宝物)の「兎在^{なる}」「伯在^{なる}」など、和文では多い。「牛²⁰⁶⁾」は、生きた牛、牛皮の2つが考えられるが、前者であろう。「牛価²⁰⁷⁾」は、前掲254「馬代」とも関係し、これから購入する牛の代物、牛を売却して得た代物、牛を使って物を運んだ際の運賃、などの可能性が高い。本木簡はそうした代物に括った付札であろう。

牛 価

318は上端・右辺削り、下端折れ、左辺割れ。上部左右に切り込み。小型の付札である。「聖僧」は架空の聖なる僧のことで、仏と同等の尊格として扱われ、齋会の際には聖僧像に食事が供養された。²⁰⁹⁾「銀皿」はその際に使用される。聖僧像の安置場所は通常は食堂であり、伽藍内部で使用する物品の管理が飛鳥寺伽藍外の北地区でおこなわれたことは注目に値する。「三絶鎮」は不詳。諸寺の事務を統括する僧職として「鎮」が知られるが、²¹⁰⁾両者の関係は不明。

習書その他 319は5片接続。右辺削り、上端折れ、左辺割れ。下端は二次的切断か。表面の「止求止佐田目手和尚」は「疾クト定メテ我ガ」、裏面の「羅久於母閉皮」は「ラク思ヘバ」と訓読できる。²¹¹⁾借音表記と借訓表記が混在した事例は珍しくない。²¹²⁾本木簡で注目されるのは、すべて一字一音で表記されている点である。国語学の分野では、一字一音仮名が成立する以前に「古体(略体)」があり、一字一音仮名の成立は遅れるというのが通説であった。²¹³⁾しかし近年、本木簡のような出土史料によって一字一音仮名が確実に天武朝に遡ることが明らかとなった。通説よりも早い時期に一字一音仮名が成立していたことを明らかにした意義は大きい。²¹⁴⁾

320は右辺削り、左辺割れ、上下両端は焼損する。右辺にも焼痕があるが、特に欠損部はない。「可奈」は万葉仮名で「カナ」と読める。319と同様、和歌の一部とも考えられる。²¹⁵⁾

321は上下両端を尖らせた木製品、もしくは木簡転用木製品。四周削り。上端は稜のある剣先形で、突端部は左辺の方が長い。下端は右辺のみ斜め方向に削る。裏面は天地逆方向に文字を記すが、表面同筆であろう。表面4文字目は旁が「史」となる字体。

322は墨書木製品。上端切断、左右両辺削り、下端折れ。左辺は上端より約17mmの位置から中程に向けて、緩やかな円弧をなすように削る。こうした材の形に制約されるように文字が配置されており、整形後の記載である。表面は「飛鳥」を繰り返す。飛鳥寺との関連も考えられよう。裏面は荒れており、現状では材の左上に2文字分の墨痕が確認できるのみ。

323は墨書木製品。厚さは9mmに及んでおり、部材に墨書したものであろう。上端・左右両辺削り、下端切断。上端・左右両辺は削りで、表側を面取りする。表面の2文字目は旁部分の左右の横画が繋がらないので、「佛」ではなく「俳」である。裏面は割截したのみで書写に適してはいないが、材の右端に天地逆方向で1文字だけ記す。弓偏の可能性もある。

324は上下両端削り。左右両辺は二次的割截か。墨痕は明瞭に残る。裏面右行1文字目「天」と2文字目「師」の間には1文字分の空白があるが、後次的な損傷によるもので、本来は墨書があったと推定される。左行の最後は「師」字の偏部分のみを2つ横に並べて記す。

325は上端切断、下端・左右両辺削り。下端は左辺を少し丸みをつけて尖らせる。裏面は平滑であるが、表面は凸レンズ状に削る。

326は四周欠損。裏面左行の1～3文字目はほとんど旁しか残っていないが、4文字目と同じく「陽」と判断した。表面は「河澄ミテ」と読めるか。

327は厚さ9mmという厚手の材を用いる。上端切断、下端・左右両辺削り。上端の切断はノコギリによるものであろう。表裏はともに平滑ではない。柁目板のため墨痕は滲む。裏面は2行あるが、右行の文字は右に寄り、別筆で天地逆方向に記されている。

328は上端・左右両辺削り、下端折れ。上端は圭頭形で、表裏ともに左右を面取りする。表面は細字、裏面はやや太字で、別筆関係にあるとみられる。表面の2文字目「厩」、3文字目「厩」は何か容器を指す文字とみられるが、詳細は不明。

329は軸状の木片に墨書したもの。左辺削り、下端切断、上端折れ。右辺は二次的割截の際に斜めに刃が入り、左辺にまで及ぶ。木簡の中軸線に沿って「言言下下下□」と記す。文字の右端は欠損するが、「下」を偏とする文字はないため、文字どおり釈読してよからう。「言」字がやや縦長の字体となるのは、材の形状に制約されたため、言偏とみる必要はない。なお本木簡と直接接続しないが、同一簡とみられる木簡が同一地点から出土している。上下両端折れ、左辺割れ、右辺二次的割截の軸状の木片で、現状で長さ153mm、幅15mm、厚さ4mm。上半部は損傷するが、下半部は5文字分あり、4・5文字目は禾偏の文字である。

330は下端・右辺削り、上端折れ。左辺は二次的割截か。表面の「相」字は旁が「月」となる字体で、藤原宮跡出土木簡にもみえる(『藤2』812号)。裏面の「□」は「无」の可能性はある。

331は右辺削り、上下両端折れ、左辺割れ。左辺の割れにともない、裏面の大半は欠損する。4文字目は「一」の可能性はある。

332は上端・左右両辺削り、下端切断。上端はやや丸みを帯び、表面左側を面取りする。2文字目は『飛14』では「川」と釈読したが、かすかに横画が認められるため、「用」に改めた。

333は破材墨書。上端削り、下端切断、左右両辺割截。上端は裏側から斜め方向に削る。平面的には小型であるが、厚さは10mmある。1文字目は「瓦」と釈読したが、466~471などとは少し字体が異なり、さらに検討を要する。

伎楽面墨画 334は左右両辺削り、上端折れ。下端は右辺を斜め方向に二次的に削って左辺を尖らせ、表裏ともに面取りする。表面の上半部には、高い帽子・長い鼻・突き出た顎をもつ顔の側面図が描かれている。伎楽面の酔胡王を描いた墨画であろう。法隆寺金堂の天井板にも、8世紀初頭頃とみられる伎楽面(治道カ)の落書きがある。伎楽・伎楽面の日本伝来は2説ある。第1説は、百濟人の味摩之が呉に学んで伎楽舞を得たので、桜井に安置して少年に教習させ、真野首弟子・新漢齊文(大市首・辟田首らの祖)がそれを習い伝えたとする(『日本書紀』推古20年是歳条)。第2説は、欽明朝に呉の国主照淵の孫智聡が、内外典薬書・明堂図等164卷・仏像1軀などととも、伎楽調度1具を持ち帰ったとする(『新撰姓氏録』第22左京諸蕃下和薬使主)。伎楽面は法隆寺や東大寺(正倉院)に現存しており、また『日本書紀』朱鳥元年(686)4月壬午条には、新羅客を饗応するため川原寺の伎楽を筑紫に送ったとある。主要寺院には伎楽面が備わっていたとみられ、飛鳥寺にも伎楽面が所蔵されていたのであろう。表裏下部の墨痕は削り残り。表面は文字を削った後に伎楽面を描いた様子が観察される。

削屑木簡 1073点が出土しているが、大部分はわずかに墨痕が付着するだけの細片である。

335~344は文書木簡に由来する可能性がある。335・336は謙讓表現「頓首」「稽首」を記す。
入寺・寺入 337「入寺」、338「寺入」は寺への施入の意。墨書土器にも「入寺」が複数存在する。339は「是ヲ以テ白ス…」と記す。340は「物作」とあるが、工房との関連は不明。「作」は上半部しか残存せず、別字の可能性もある。341・342は直接接続しないが、同一簡とみられる。

345~367は記録簡の可能性のあるもの。345~359は米などの出納帳簿に由来すると推定される。345~348は「開」字が共通してみえる。345は左辺は原形を留める。「開」字はカギ状の門構えに「井」を記す字体。346~348の「開」字は『飛14』『飛15』では「用」と釈読したが、344とよく似た字体で、「開」に改めた。これらの「開」字は、後掲450「廿八日下俵一開九斗」を参考にすると、米俵を開封する行為を示していると考えられる。346の4文字目は意味的に

「斗」であろう。349は月別の米帳簿、350・351は日別の米の帳簿の可能性ある。352～359は米・稲の計量単位「石-斗-升」「束」を記す。360は蓋のある櫃や筥、食器の容器などを対象に使われる助数詞「合」がみられる。361～363は日付を記したもので、物品の出納に関する記録木簡も複数含まれていよう。361は上端が原形を留める。362は右辺が原形を留める。364は人名を記したもの。他に「了□閉」「万」(釈文未掲載)がある。365～367は数字を記す。365は数字の上に人名「僮人」がみえる。366は左辺が原形を留める。367は数字の右横に墨色の薄い縦線がみえ、合点と判断した。数字は他にも多数ある。

368～371は仏教や僧名に関わる語がみえるもの。368は大型の削屑。墨書は淡いが、2文字目は「買」、3文字目は「岳」、4文字目は「爪」、6文字は「一」の可能性ある。5文字目は走繞の文字。369は左辺が原形を留めるか。「常住」は、生滅変化せず過去・現在・未来にわたって存在すること、寺僧が一寺に定住して行脚しないこと、などの意がある。370は左辺が原形を留める。「見」字を繰り返す習書木簡であるが、「仏」字も一カ所みえる。371の「義浄」は僧名であろう。唐代の律学僧である義浄(635-713)²¹⁷⁾が想起される。ただし、本木簡の「義浄」は唐の義浄とは別人物とみるのが無難であろう。

372～409は習書木簡、および性格不詳の削屑である。372は『論語』学而篇の冒頭部「子曰、学而時習之、不亦説乎。有朋自遠方来、不亦楽乎…」の「亦楽乎」を習書したもの。373は右辺が原形を留める。5文字目は「駒」の可能性ある。374は下端が原形を留める。「南枝」は、南の方に生えのびた草木の枝のこと。詩文として使われた語句であろうか。375は「淡海」と釈読したが、文字の左半分を欠く。近江・遠江の古い表記「近淡海」「遠淡海」に関わる表記かもしれない。あるいは『千字文』の第17句「海鹹河淡」の「淡」「海」字を記したものか。377は天地逆方向に「徳」字を重ね書きしたもの。378の1文字目は「料」としたが、「科」の可能性もある。379は長さ168mm、幅27mmの大型削屑で、表裏に文字を記す。381は最下字も「人」の可能性ある。383・384は同一簡とみられるもの。383には「膳」字が2つ並ぶが、1文字目は食偏、2文字目は肉月で異なる。385は下から2文字目は書き損じ、もしくは単なる墨付きの可能性ある。387の「聴」は「之□」の隙間に小さく別筆で記す。392の2・3文字目は「大一」としたが、全体で「本」となる可能性も否定できない。408は右辺が原形を留める。

iv SD1110もしくはSD1130 (PL. 117)

正確な出土地点は不明であるが、南北溝SD1110もしくは南北大溝SD1130から出土したと推定される木簡が43点(うち削屑35点)存在する。

【調】の荷札 410は3片接続。四周削り。上部左右に切り込みがあり、左側は三角形。人名と税目の「調」のみを記す。SD1130出土の172・173と同様の書式であるので、本木簡もおそらくSD1130出土であろう。「伊西」は「伊勢」「伊世」の別表記である。『古事記』応神天皇段には、大山守命に「山海之政」をなすように命じたのに対応して、海部・山部・山守部とともに「伊勢部」を定めたことがみえ、文脈から伊勢部は磯部のこととされている。よって本木簡の「伊西了」も磯部を指す可能性ある。4文字目は「安」の可能性ある。5文字目「閉」はカギ状の門構えで、内側に「牛」と記す字体。

削屑木簡 411は稲、412は塩の帳簿か。412は右辺が原形を留める。413は左辺が原形を留める

常 住

義 浄

論 語

伊 西

般若波羅蜜
多心經

か。「羅」「蜜」字を記し、「般若波羅蜜多心經」と関係する可能性がある。SD1110出土の308にも「多心經」の語がみえる。

v 南北溝SD1103

南北溝SD1110が埋没した後に形成された溝で、石組方形池SG1100の東南隅部に注ぎ込む。上幅3m、下幅0.5mの矩形断面の溝で、深さは約1m。下流部の堆積土の中・下層にあたる暗灰色土層から木簡1点、上流部と推定される地点の木屑層から削屑1点が出土した。

414は下端・左右両辺削り。上端は二次的切断で、その際に表面の上半部が剥離する。1文字目は「朋」の可能性がある。2文字目は「末」としたが、「東」の可能性も否定できない。

vi 石組方形池SG1100 (PL. 119・126・127)

第84次調査区の東辺中程にある方形池。西南隅に南北溝SD1110、東北隅に石組排水路SD1101が接続する。SD1110埋没後はSD1103が東南部に接続した。規模は南北8.6m、東西7.9m、深さ1.5m。堆積土は大きく3層に分かれ、木簡は下層から6点、中層から5点(うち削屑1点)、計11点(うち削屑1点)が出土した。

軍布

下層の木簡 415は下端・右辺削り、上端折れ、左辺割れ。下端は圭頭形。下部の右側に台形の切り込みがある。1文字目は文字の下部が残るにすぎないが、「廿斤」という数量から「軍布」と釈読できる。「軍布廿斤」は前掲167にもみえ、本木簡も貢進荷札であろう。

木箱側板

416は木箱の側板に転用された木簡(PL. 430-699)。もともとある部材を二次利用して墨書し、それを木箱の側板に転用したようである。四周は二次的削り。上端には4ヵ所に木釘が残る。左の2つは表面から裏面に向かって、右の2つは上から下に向かって木釘が刺さる。また下端にも、左2ヵ所に木釘が刺さっていた穴が開き、右2ヵ所に下から上に向かって木釘が刺さる。このほか左辺に3ヵ所、右辺に5ヵ所の釘穴が残る。裏面は墨書が消失しているが、墨書のあった部分が白く浮き上がっているため、一定期間外に晒されていたと考えられる。木箱の側板として用いられた際、裏面が外側だったのであろう。

417は左右両辺削り、上下両端折れ。最下字は横画がわずかに確認できる。全体で「…十月十一月十二月」と記されていたのであろうか。

418は下端・左辺削り、上端折れ、右辺割れ。下端は表側を面取りする。表面の上約2/3は墨書後に削り取られている。

郎子

中層の木簡 419は左右両辺削り、下端折れ。上端は左上がりに切断するが、二次的加工かどうかは不明。長さは現状で205mmあるにもかかわらず、中程やや下寄りに3文字記すにすぎない。「郎子」は男子に対する親愛を込めた称で、反対語は「郎女」である。

瘡

420は左右両辺削り、上下両端折れ。「瘡」は出来物・腫れ物など皮膚病の総称。北地区からは本木簡以外にも治病・薬物に関する木簡が複数の遺構から出土している。

421は上下2片接続であるが、下片は左右2片に分離寸前である。四周削り。表裏ともに凸レンズ状を呈する。大型の材で、文字も大振りである。裏面の「盈」は満ちるの意。

422は上端・右辺削り、下端折れ。左辺は二次的割截か。2文字目は「宅」の可能性がある。

D 北地区（その他の遺構）出土の木簡

i 土坑SK1153 (PL. 109~113・115・119・123・127・129・130)

第84次調査で検出した楕円形土坑。南北溝SD1110の東約10mに位置する。東西5.2m、南北4m、深さ1.7m。堆積土は3層に大別され、木簡は主として上層の木屑層から計2174点（うち削屑2080点）出土した。年紀を記す木簡は少なく、448が「戊戌年」（文武2年、698年）と釈読できる可能性があるにすぎない（釈文未掲載であるが、「戊戌」と読める可能性のある削屑がある）。他に評里制下の地名表記をもつ435がある。このように木簡群の年代を示す手がかりはわずかしかないが、土坑からの出土であるため、それほど長期間にわたるとは考えられない。よって、木簡群の年代は基本的に7世紀末頃と判断してよいであろう。

7世紀末の
木 簡

なお本土坑からは、部材製作時に生じたはつり屑や、裏面が割截されただけの木簡が比較的多く出土している。この傾向は北地区の他の遺構から出土した木簡についても指摘できるが、本土坑の木簡ではその傾向がより顕著にみられる。木工作業によって生じた木片を、丁寧に調整せず書写材料とするケースが珍しくなかったことを示している。

上申文書 423は5片接続。折れた部分を中心に一部欠損するが、四周削りではほぼ完形に近い。木簡の寸法は長さ309mm、幅31mmで、長さ1尺、幅1寸を意識して作製した可能性がある。これと近い寸法をもつ7世紀木簡に、飛鳥京跡苑池遺構出土の「大夫前恐万段頓首白 僕真乎今日国／下行故道間米无寵命坐整賜」（長さ293mm、幅31mm）がある（『県2001』4号）。上申文書という点で共通し、この種の文書木簡に一定の規格が存在した可能性がある。

寸法の規格

本木簡は「恐々敬ヒ申ス。院ノ堂童子大人、身二病ヲ得侍ル。故レ、万病膏・神明膏、右□一、受ケ給ハラント申ス。願惠、知事」と訓読できる。「院」は寺院内の子院を指す。道昭の建立した飛鳥寺禪院がその最有力候補となろう。『日本霊異記』上巻第3縁には元興寺（飛鳥寺）の鐘堂童子に関する説話がみえ、童子が寺院の建物の掃除に始まり、鐘突などの雑用に従事したことがわかる。『養老令』²¹⁸⁾僧尼令6取童子条には僧の身の回りの世話をする童子の規定があり、童子は年17歳未満と定められている。ただし、寺院内で雑役に駆使される俗人のなかには、成人であるが童形の者がおり、このような者を童子と称することがあった。「院堂童子」「鐘堂童子」なども堂舎の雑事に従事している²¹⁹⁾ので、必ずしも少年とは限らない。「大人」は堂童子の名前である。この部分を下に続けて「大ヒニ人身二病ヲ得侍ル」と読む見解もあるが、「大人」を人名とする方が妥当であろう。「万病膏」「神明膏」はともに膏薬の名前で、天平11年（739）伊豆国正税帳（『大日古2』197頁）や、『延喜式』典薬式などにもみえ、古代に広く用いられた。「□」は左上が欠損しており、文字の確定は難しい。偏は肉月で、隣の右端が「卩」にみえることから、「脚」となる可能性があり、それは恩沢の意であるという説がある。「脚」字のような難解な文字を、日常的な場面で用いられる木簡で使用することがあったのか疑問もあるが、現時点では最も説得的な見解である。²²⁰⁾

院

鐘堂童子

万病膏
神明膏

文末の差出は右行に「願惠」、左行に「知事」と記すが、「知事」の方がより中心軸に近く、「願惠」よりも少し上から文字を記している。こうした字配りから「知事」「願惠」の順に書い

知 事

たとすれば、「願惠」の肩書は「知事」となる。これに対して、「知事」を奥上、「願惠」を日下に相当する位署に据えられた署名とみる余地もある。また、寺院の「知事」を三綱の寺主の別称とする説もあるが、本木簡の「知事」は、「院」の堂童子の薬を請求していることから、「院」に関わるとみるのが妥当であろう。本木簡については、第Ⅶ章第4節で再度検討したい。

大 徳 424は上端切断、左辺削り、下端折れ、右辺割れ。上部左右には切り込みがあり、左側は三角形。ただし本木簡は「大徳」に対する上申文書であり、切り込みは機能的に必要なものではない。二次的整形、もしくは大徳に対する文書として再利用される前の加工であろう。木簡の下部は「□」字の途中から二次的に削り取られている。

智 調 記録木簡 425は左辺削り、上下両端折れ、右辺やや割れ。大型の材の割には薄手であり、何度も削って再利用されたことを窺わせる。表面はやや肉太の文字であるが、裏面はそれに比べてやや細く、日ごとに書き継がれたと考えられる。裏面は「又十一月廿三日」とあるので、表面はおそらく「十月卅日」となろう。糸の出納帳簿である。表面の「智調」は道昭が禅院で亡くなる際に立ち会った弟子「知調」であろう（『日本霊異記』上巻第22縁）。単に「入糸」とするのではなく、「入坐糸」のように「坐」字を付すのは、智調に対する敬意を示すためと考えられる。「入」は裏面の「出」に対応し、施入も含めた収入一般を意味する語句であろう。「半」字は淡い墨書の○印で囲まれているが、抹消符であろう。○印の抹消符は正倉院文書に頻出し、平城宮跡出土木簡にも○で囲った後に文字を削り取った事例がある（『城32』図版2参照）。裏面は糸10斤の支出を記録する。「和□」は和上もしくは僧名と考えられ、糸の受領者である。

抹 消 符 426は左右2片接続。下端削り、上端折れ、左右両辺やや割れ。425と同じく糸出納の記録木簡と考えられる。何度も削って再利用したためか、厚みは極めて薄い。

受 米 427は下端削り、上端折れ。下端は表裏を面取りする。左右両辺は二次的割截か。文字の大半は半截されており、釈読できる文字は限られる。「受米」とあり、米の授受に関する記録木簡と推定される。

428は四周欠損。裏面は未調整。大振りの文字で記す。4文字目は「不」にみえるが、下端欠損のため、たとえば「否」といった文字の一部となる可能性もある。

銭 貨 429は下端削り、上端折れ。下端は表裏ともに面取りする。左右両辺は二次的割截か。「文」は貨幣の単位であり、銭貨の出納に関する帳簿の一部かもしれない。本遺構からは後掲472・473のように「文」と記す削屑も出土している。銭貨は富本銭²²⁴⁾もしくは無文銀銭であろう。

430は左右2片接続。上端削り、下端折れ、左右両辺やや割れ。裏面は上部7mm分を削って一段薄くする。表裏は仮に定めた。表面最下字は「人」字を縦に押しつぶしたような字形。下端の折損を考慮すれば「文」の可能性もある。裏面の「常」字は「常食」「常飯」などの語句の一部、あるいは布の単位「常」などの可能性²²⁵⁾があるが、「常」の下が判読できず、詳細不明。

飛鳥寺に関する木簡 飛鳥寺や禅院との関連を濃厚に示す木簡が複数ある。423～425は先に取り上げたので、それ以外のものを扱う。

国語学的価値 431は左右2片接続。上端切断、下端折れ、左右両辺やや割れ。表面は「セムト言ヒテ□…／桔本ト飛鳥寺」と訓読できる。「桔」は「橘」の俗字。「セムト」は一字一音仮名、「言ヒテ」は訓読であり、両者が混用された初期の資料として貴重である。「止」字は、右行では大書体で中央に記すが、左行では小書体でやや右に寄せる。宣命体の変遷についての従来の通説は、時

代が下がるに従って大書体から小書体へ移行した、というものであったが、本木簡により通説は再考を要することとなった。²²⁶⁾裏面は別筆で、1行書きでやや大きく記しており、こちらを一次墨書とみるべきかもしれない。1文字目は「人」、4文字目は「説」の可能性はある。

432は破材墨書で、後掲446・447も同一材に由来する可能性がある。下端には手斧の刃が深く入り込んだ痕跡がある。左右2片接続。右片の積文は『飛13』で公表済みであるが、その後左片が新たにみつかった。両片は天地逆方向に書かれており、一見すると墨書以前に2片に分離していたかのようである。しかし子細に観察すると、両片の接続部に共通する土圧痕跡が認められ、土中では一体であったと考えられる。墨痕は薄い、左右両片は同筆である点からも一連の木簡とみてよい。右片に記される「観勒」は、推古10年(602)に百済から渡来した僧で、我が国に暦本・天文地理書・遁甲方術書を伝えたことで著名であり(『日本書紀』同年10月条)、同32年に僧正・僧都の制度が発足した際に僧正に任じられ(同4月壬戌条)、飛鳥寺に止住したと推定される。没年は不明だが、7世紀末頃には当然没していたはずであり、SK1153出土木簡と年代的に大きな開きがある。左片は繰り返し文字を記す習書であることから、右片の「観勒」も高僧の名前を後世に書き記した習書の一部とみるのが妥当であろう。

433は四周欠損。裏面は未調整。上の文字は墨痕が極めて薄い。「禪師」は山林などでの修行を實踐する僧で、禪行で得られた験力をもとに治病・滅罪・呪術などをおこなった。²²⁷⁾飛鳥寺禪院はその院号が示すとおり、禪行の拠点として創建され、禪師と呼ばれる僧を多数輩出したと考えられる。「禪師」の下は別筆である。「天」字は天地逆方向に書かれているが、その下の文字は天地関係の判断が難しい。天地逆であれば「工」となるか。

434は上端削り、下端折れ。左右両辺は二次的割截か。文字は半截されており、「布施」「一本」などがかるうじて積読できるにすぎない。また、表面の1文字目は旁が「専」となる字体である。木簡の性格は不明であるが、「布施」は仏・僧・貧窮者に物を施すことを意味するので、飛鳥寺や寺僧に対する施入、もしくは前掲142のような救恤活動との関連が考えられる。

荷札木簡 荷札木簡は1点に限られる。435は上端・左右両辺削り、下端折れ。上端は表裏ともに面取りする。上部左右に切り込み。墨痕は極めて薄い。「粒評石見里」は『和名抄』播磨国揖保郡石見郷に該当する。『播磨国風土記』揖保里段によれば、揖保は「粒山」^{いりほやま}に由来する地名である。『風土記』編纂時点の公式用字は郡名・里名ともに「揖保」であるが、地名起源譚では評制下の「粒」字が用いられており、興味深い。裏面はわずかな墨痕しか残存しない。

暦注を記す木簡 436は上端削り、下端折れ、左右両辺やや割れ。裏面は未調整。上半部に文字はないが、特に削り取った痕跡はない。「血忌」²²⁸⁾は具注暦における暦注のひとつで、生命を断つことや鍼灸など、一切の血を忌む日をいう。なお本遺構からは「暦」や「執」と書かれた削屑も出土している(積文未掲載)。「執」は具注暦における十二直のひとつである。こうした具注暦に関わる木簡は、飛鳥地域からは他に石神遺跡出土の持統3年(689)具注暦木簡(『飛17』152号、Fig. 208A)があるだけで、貴重な事例である。具注暦が日本に本格的に導入されたのは7世紀初頭のこと、432にも登場した百済僧観勒によるところが大きかった。当時日本で使用された暦は、持統4年(690)11月以前は元嘉暦、その後文武元年(697)までの間は元嘉暦・儀鳳暦の併用、文武2年以後は儀鳳暦であった。²²⁹⁾本木簡は7世紀末頃とみられるため、元嘉暦・儀鳳暦のいずれによったのかは不明。

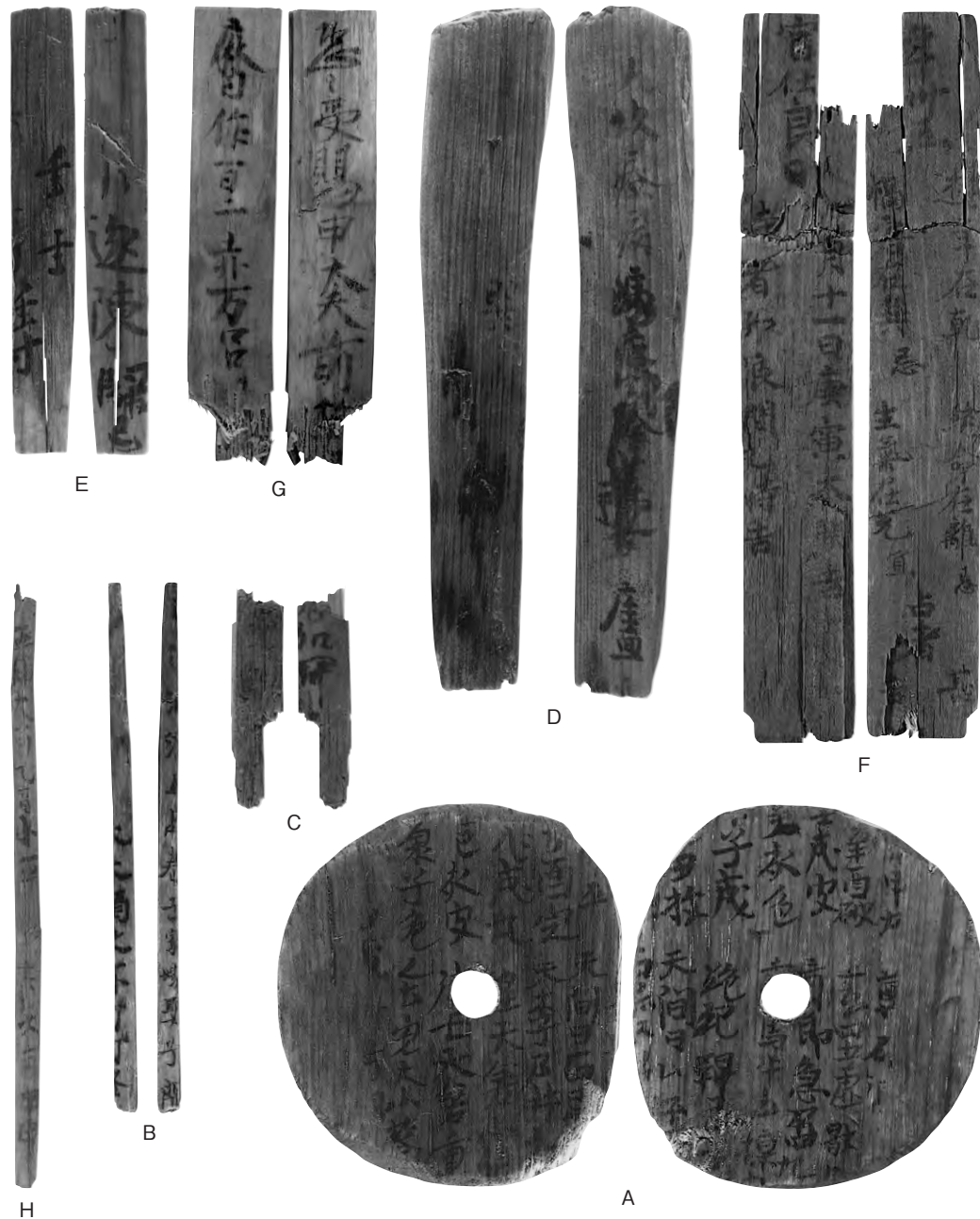


Fig. 208 具注曆関連木簡 1:2

なお、藤原地域からも具注曆に関わる木簡が7点出土しているので (Fig. 208B~H)、簡単に紹介しておく。Bは「嫁娶」「開」(『藤1』40号)、Cは「加冠」(『飛6』6頁)、Dは「九坎」「療病」(『飛16』104号)、Eは「逐陳(陣)」「婦忌」(『飛16』105号)といった曆注を記す。B・Cは藤原宮の外周部にあたる外濠から出土し、共伴木簡との関係から、Bは7世紀末~8世紀初頭、Cは8世紀初頭頃と考えられる。D・Eは藤原京跡から出土した習書木簡で、大宝元年(701)・同2年頃の衛門府木簡群に含まれていた。Fは慶雲2年(705)3月11日の八卦占を記す木簡で(『木研16』42頁2号)、納音五行の「木」、十二直の「開」など具注曆で使われる語句がみられる。Gは「曆作」に用いる筆を請求した木簡で(『藤1』11号)、共伴する木簡との関係から、7世紀末~8世紀初頭のものともみられる。Hは慶雲元年(704)にあたる具注曆の月朔を抜粋したもの

で(『飛6』18頁)、簡便な曆として用いられた。²³¹⁾

太一占? 437は四周削り。上端は丸く尖らせる。下端は剣先形で、左右ともに2段に削り、最下端は裏側左右を面取りする。表面の上半部には小さく「太」と記し、その下に横線を22本引く。横線は下に向かって徐々に右に寄る。横線の長さは3~5mm程度と短い、上から10本目のみ14mmと長い。「粥」字は別筆である。一方、裏面はすべて刻書である。表面とは異なり、裏面のほぼ全面にわたって文字や横線が刻まれている。横線は22本あり、長さは18~25mmで、表面のそれに比べて長く、右下方向に傾いたものが多い。これら表裏における横線の性格はよくわからないが、何か呪術的な雰囲気漂わせている。この横線が漢字の「一」とすれば、太一占に関係するかもしれない。太一占(太乙占)とは、太一星(北天を運行し、天帝神として兵乱・禍災・生死などをつかさどる)の遊行の方角と干支によって吉凶を占うものである。8世紀初頭(慶雲~和銅年間)における陰陽寮の陰陽師・陰陽博士・天文博士の考文に「太一」とみえ(『大日古24』552~554頁)²³²⁾、日本で実施されたことが知られる。7世紀末から8世紀初頭にかけて、陰陽・天文・曆算・医術などの知識のある僧が頻繁に還俗しているが、これは陰陽などの知識を持つ者が寺院に集まっていたからに他ならない。本木簡が太一占と直接関係するか不明であるが、飛鳥寺で太一占がなされていたとしても不思議ではない。飛鳥寺に居住した観勒は、曆本・天文地理書のほかに、遁甲方術書を伝えているだけに注目される。

粥

なお本遺構からは、横線を多数引いた木簡が2点出土している(釈文未掲載)。ひとつは、四周が二次的に整形されたもので、長さ105mm、幅5mm、厚さ8mmの材に横線が16本引かれる。もうひとつは、上端が二次的に整形され、他は原形を留めていない。長さ102mm、幅3mm、厚さ8mmの材に横線が表に15本、裏に10本引かれる。この2つは同一簡の可能性もある。

習書木簡 438は上端削り、下端折れ、左右両辺割れ。裏面は未調整。墨は淡く滲み、また重複部分が多いため読みにくい。複数回書かれた「礼」は、『論語』の主題と関係する。6文字目は言偏の文字であるが、「論」「語」にはならない。

礼

439・440は木簡転用木製品。439は左右2片接続であるが、全長128mmのうち接続部は23mm分にすぎない。左片が上片、右片が下片になる。ともに上下両端は二次的切断、左右両辺は二次的割截。上片は長さ73mm、幅6mm、厚さ5mm、下片は長さ77mm、幅5mm、厚さ5mmであり、ほぼ同じ大きさである。439とよく似た法量を示すのが440で、長さ71mm、幅6mm、厚さ5mmである。左右両辺は二次的削り。上端削り、下端切断であるが、二次的な加工の可能性もある。他に長さ71mm、幅5mm、厚さ5mmの転用木簡も出土している(墨点ひとつのみ。釈文未掲載)。これら3点は算木の可能性がある。算木は長さ60~90mm・幅5~8mm程度の角柱で、計算に用いる道具である。²³⁴⁾439は表面に『千字文』表題部分の「千字文勅員外散騎侍郎周興次韻」の書き出しを記す。裏面は上片の墨書が極めて薄い。表裏ともに二次的整形前の墨書である。440は四周削り。正位の文字は6mmという幅狭の材に収まっており、二次的整形後の墨書と考えられる。裏面(仮に定めた)上端部に書かれた「廿九」は算木の機能と関係があるか。表面の「散散」は、削屑木簡にも同様のものがある(釈文未掲載)。一方、裏面の下半部は天地逆方向に記されており、偏に相当する部分のみしか残存しないので、二次的整形前の墨書とみられる。

千字文

算木?

441は左右両辺削り、上下両端折れ。「浄足」は僧名であろう。3文字目「和」は「想」の字体。4文字目は『飛13』では「沓」としたが、「稽」の旁に相当する字体に近い。「光明」は、

光明

仏教用語として書かれたものであろう。

442は左辺削り、上端折れ。右辺は二次的割截か。下端は焼損する。裏面1文字目は門構え、2文字目は「問」「問」の可能性はある。

443は左辺削り、上下両端折れ、右辺割れ。「孔」字を繰り返す。438に『論語』の語句がみえるので、孔子の名を習書したものかもしれない。

444は上端削り、下端折れ、左右両辺割れ。上端には整形前の切断痕跡が残る。裏面の上半部は2行書きで、部分的に文字が重なり合う。445は左右2片接続。四周欠損。

廃材習書 446・447は木材を加工する際に生じたはつり屑に習書したものである。木簡432の項で述べたように、材の性格上、整形しないのが一般的であるため、特に墨書部分が欠損していなければ当初の形を反映していると判断する。432・446・447は材質が類似し、はつった際の切り口もよく似ることから、同一材に由来する可能性が高い。446は未調整の柁目板に文字を記したこともあって、墨の大半は木目に沿って流されている。447も未調整のまま文字を記すが、墨痕は明瞭に残る。下端が欠損するが、右行の1文字目は言偏の文字であらう。

削屑木簡 2084点という大量の削屑が出土している。他の遺構出土の削屑に比べて残存状態は比較的良好である。釈読可能なものは多数あるが、ここではその一部を示すに留める。

戊戌年 448は1・2文字目は左右が欠損しており、3・4文字目と軸線が少しずれるが、「戊戌年」と釈読して矛盾ない。文武2年(698)にあたり、評里制下の荷札435とも年代的に合致する。このほかにも「戊戌」と書かれた削屑が出土している(釈文未掲載)。

禪院 449は旁しか残らないが「禪院」と釈読した。道昭が建立した飛鳥寺禪院を指すとみられる。禪院に関わる木簡は北地区から多数出土しているが、「禪院」と明記するのは本削屑のみである。禪院の創建は『日本三代実録』元慶元年(887)12月16日条による天智元年(662)説と、『類聚国史』による天武11年(682)説の2説²³⁵⁾あるが、前者が有力である。

450~478は資財の出納・管理に関わる記録木簡を削って生じたとみられるもの。

450~465は米や稻などに関わる。最も残りのよい450は「日付+記」という書式である。上2文字分は欠損部が多いが、日付としては「廿六」「十六」以外考えにくく、「廿六」が妥当と判断した。記録日の26日は米の給付日の28日に先行するが、米の給付日を予定と考えれば一応解決する。「開」はカギ状の門構えに「井」と記す字体。前掲345~348にも同字体がみられる。「廿六日記ス、廿八日、俵一ヲ下シ、九斗ヲ開ク」と訓読できる。1俵のなかに9斗以上の米が入っていたと考えられる。米俵の容量は5斗が標準であり、9斗を超える容量は俵としては大きい²³⁶⁾が、1石(10斗)俵の存在も確認されている。ただし「斗」と「升」はよく似た字体となることがあるため、「升」の可能性も残す。451は5文字目が人偏の字で「俵」の可能性が高く、450に類する削屑と考えられる。452は「記」とあるので、上には日付が書かれていたと推定される。「毛知^{もち}」は下端欠損部とのつながりが不明であるが、餅の意であらう。前掲164・311「次米」荷札について、「次」と「米」の合成字である「糗」に餅の意があり、正月儀礼用の糯米を指すとみる説があることは木簡164の項で述べたとおりで、関連が注目される。ちなみに、天平9年度(737)但馬国正税帳には「正月十四日読経供養料」として、①「大豆餅」、②「煎餅」などがあげられ、①②について別筆で「万米毛知比」「伊利毛知比」という訓が加えられている(『大日古2』57頁)。同じく453も「毛知」とある。454は上端が原形を留めるか。月ごとに

毛知

出納した米の分量を記す。「七月」の下に「一斗五升」とくるべきところ、「一」を脱してしまつたため、「斗」の右上に「一」を小さく書き加えたとみられる。455の3文字目はわずかな横画しか残らないが、「束」とみても矛盾はない。456は「稻」が細字、「三石□」がやや太字の字体であり、稻に使用される単位は束・把となるため、別筆関係にあると判断した。このような記載は、北地区で稻を精白して米にしたことを示しているかもしれない。457の1文字目は「卜」にみえるが、「下」もしくは「小」が候補として考えられる。最後の文字は横棒がみえるだけであるが、数字となるであろう。458～465は「斗」「升」などの語句がみられる。458は左辺が原形を留める。463は一文字目は「三」の可能性もある。

466～471は瓦の枚数や日付などを記したもので、同一簡に由来する可能性がある。南地区北東部の丘陵西斜面には瓦窯SY1200が存在し、ここで焼かれた瓦は禅院に葺かれた（本章第3節参照）。土坑SK1153はSY1200と禅院推定地の間に立地するため、この近辺に瓦を管理する機関が置かれ、生産・運搬した瓦の枚数などを日別に記録した可能性がある。466・467は右辺が原形を留めるか。「男瓦」は丸瓦、「女瓦」は平瓦。「女瓦」と筆記した7世紀後半の平瓦が、飛鳥寺1987-1次調査²³⁷⁾や龍角寺五斗蒔瓦窯跡調査²³⁸⁾などで出土している。470の4文字目は「十」としたが、縦棒がやや左に寄りバランスが悪い。

男瓦・女瓦

472～478はその他寺院資財に関わる可能性があるもの。472・473の「文」は銭貨の単位であろう。473の1文字目は「受」の可能性もある。474の4文字目は旁しかみえないが、「綿」の可能性もある。なお、遠江国の交易雑物の1つに木綿がある（『延喜式』民部式下63交易雑物条）。475は上端が原形を留めるか。「加良志」は「カラシ」の仮名表記で、芥子であろう。477・478の「屎」は人名などの一部とも考えられるが、糞掃衣（僧の着る衣）に関わるかもしれない。

479～486は日付のみしか確認できないが、記録木簡に由来するものが多いと推定される。479は四周原形を留める大型の削屑。480はやや厚みのある削屑で、左辺は原形を留める。右辺も原形を留める可能性があるが、材が細すぎる点に問題を残す。481の右行は「八月」もしくは「六月」の可能性もある。482は上端・右辺が原形を留める。大型の削屑で特に右辺は厚い。5文字目「日」はわずかな墨痕があるのみ。483の「三」は日付ともみられるが、311「丁丑年十二月三野国」と書かれた「次米」荷札などを参照すると、「三野国」と続いた可能性も考えられる。削屑のため不確かではあるが、左右両辺は二次的割截を被っているように見え、その場合「次米」荷札もしくはその可能性のある164・311と共通する。484は右辺が原形を留めるか。486は左辺が原形を留める。

487・488の「少（小）丁」は17～20歳の男子を指し、浄御原令の用語であった可能性がある。大宝令も「少丁」であるが、養老令では「中男」に改変される。488は右辺が原形を留める。

少 丁

489は僧名、490～493は人名の一部と推定されるもの。489は右辺が原形を留める。491の「狛」は旁しかみえないが、ウヂ名の一部と考えて「泊」や「伯」とは釈読しなかった。

494～519は習書、および性格不明のもの。494は上端が原形を留めるか。『千字文』の題であろう。1文字目は墨線の可能性がある。495の「秋秋思」は淡い墨書。496の4文字目はやや筆が細く、別筆の可能性もある。497は4文字目は「心」の可能性もある。498は『飛14』以後、新たに接続が判明した。1文字目と2文字目以下とで若干墨の太さが異なり、いったん墨を足したと考えられる。500は下端が原形を留める。501「止奈」は万葉仮名としての記載か。502

工 長 と503は同一簡に由来しよう。502の「工長」は、徭役労働者として上京した工人を監督する地位で、広義の官人の最末端に連なる存在であったとされる²³⁹⁾。本木簡はそうした工長がすでに7世紀末段階から存在したことを示唆する。503は「現」字に重なるように薄い墨書がある。504は左辺が原形を留める。505の左行は別筆とみられるが、中央行と同じく、「八」字を繰り返しているであろう。506と507は同一簡とみられる。506の下2文字はやや肉太で、別筆の可能性もある。508も「得」字を繰り返すが、506・507とは別の木簡である。509はやや厚みのある削屑で、左辺が原形を留める。510は上端・左辺が原形を留める。最下字も「蔵」の可能性もある。511は大型の削屑で、上端が原形を留める。519は上端に焼痕がある。

ii 土坑SK1126 (PL. 110・113・118~120・123・124・126・127・129)

7世紀末から
8世紀初頭

東西6.5m、南北3mの不整形土坑。埋土は大きく3層に分けられ、第2層を中心に木簡689点(うち削屑547点)が出土した。年紀を記した木簡としては、535「戊戌」(文武3年、698年)と読める荷札木簡1点がある。また、郡里制下の荷札木簡が6点とまとまって出土しており(529~534)、これらは大宝元年(701)~靈龜3年(717)頃に作成されたと考えられる。以上から、7世紀末~8世紀初頭に作成された木簡が主体を占めているとみられ、他の飛鳥池遺跡出土木簡に比べて年代が若干下る。なお、本土坑から出土した木簡のなかには、五十戸制下の荷札木簡528も含まれている。しかし、本土坑は天武朝前半期の木簡を多数含む南北大溝SD1130に重複するため、528はSD1130からの混入とみるのが無難と思われる。

前白木簡

上申文書 520は上下2片接続。左右両辺削り、下端折れ。上端は二次的切断か。ただし幅17mmに対して長さは現状で270mmあることから、上下両端の欠失はわずかであろう。表面はゆったりとした間隔で文字を記す。大徳(木簡297の項参照)に対する上申文書で、他に297・424・521がある。6文字目と7文字目の間で墨継ぎをしており、文字の中心軸が若干ずれることから、ここが語句の切れ目と考えられ、「須□」が一単語となろう。たとえば「須臾」(しばらく、わずかの間の意)といった副詞などが考えられるが、6文字目は「臾」よりも複雑な字体であり、検討を要する。10・11文字目「故紙」は反故紙。表面最下字は糸偏の上半部が残るにすぎないが、11文字目と同じく「紙」の可能性が高い。表面の訓読は「大徳ノ前ニ白ス、須□、有^{たも}テル所ノ故紙二三紙ヲ用キ…」となり、大徳に対して所有する反故紙の使用を願い出たものと考えられる。裏面は「出」「思」の間の文字は前後より墨色が淡く、字間のバランスが不自然であるため、追記と判断した。真下の「思」の上半の「田」に似た文字である。5文字目「等」は「ホ」の字体で、人偏の4文字目とは別字としたが、両方あわせて1文字となる可能性もある。

反故紙

521は上端・右辺削り、下端折れ、左辺やや割れ。ただし、上端には整形前の切断痕跡が残る。「大徳」に上申した前白木簡であるが、用件の部分は完全に失われている。

仕 丁

記録木簡 522は4片接続。上端・左右両辺削り、下端折れ。「黒月」「稻末呂」「…真」「針間」らに米2升を支給した際の帳簿である。米2升は大糧(仕丁などの食料米)の1日分に相当し、これらの人名は仕丁の可能性もある。本木簡では米支給額よりも人名部分を大きく記す。これは同じ書式の削屑556でも同様であり(前掲Fig. 208Dも参照のこと)、支給対象を明示する意図によるものであろう。裏面最下字は石偏の文字(あるいは「石」そのもの)で、これも人名の一部であろう。『飛13』では表裏逆に積文をたてたが、「真」一字だけの人名は想定しがたいので、

反対面の最後から続く人名の一部と判断した。「針間」(金偏がやや複雑で、旁にも「寸」のように余分な点がついているが、書き癖であろう)は「播磨」の古い表記である。国そのものを指すのではなく、針間国出身者の呼称であろう。石神遺跡出土木簡にも複数の人名と並んで「下毛野」「上球」「近水海」などの国名が記されたものがあり(『飛17』77号)、同様の事例と考えられる。「針間」は針間国出身の仕丁と考えられるが、本土坑からは播磨国宍粟郡の白米貢進荷札が6点(529~534)出土しており、関連が注目される。後述するように、これらの白米貢進荷札は封戸関係の可能性があり、封戸が置かれた里の仕丁が封主に給されていたと解することもできる。

523は下端削り、上端折れ、左右両辺やや割れ。表面は米の量を計上した帳簿であろう。裏面は天地逆方向に別筆で「我」字を習書する。文字方向でみて最下字も「我」の可能性もある。釈文未掲載であるが、「道」などと書かれた木簡と同一簡の可能性もある。

524は四周欠損。内容から出納帳簿の一部と判断したが、確実ではない。

525は3片接続。四周欠損。「升」の上は横画がみえ、数字の可能性が高い。

奉上木簡 526は上端・左右両辺削り、下端折れ。上端は圭頭形。上部左右に三角形の切り込みがある。丁寧に整形されており、文字もバランスがよい。「奉上」は「進上」とほぼ同じ意味であるが、より丁寧な表現と考えられる。「奉上」の語句を有する木簡として、①観音寺遺跡出土木簡(『観音寺』54号)、②藤原京跡左京一・二条四・五坊出土木簡(『木研26』3号)、③④平城京跡左京三条一坊出土木簡2点(『城32』16頁)、⑤平城京跡長屋王邸出土木簡(『京1』184号)、⑥平城京跡左京二条二坊出土木簡(『城34』30頁)、⑦袴狭遺跡出土木簡(『木研11』2号)などが知られる。⑦は延暦年間(708~715年)頃の木簡である。今のところ、木簡では8世紀初頭~前半頃の用例が多く、本木簡の年代観とも合致する。本木簡は奉上物品の荷札と考えられるが、8世紀の一般的な貢進荷札では年月日を末尾に記すのが原則であり、冒頭に月日のみを記す本木簡は貢進荷札の基本書式からは逸脱する。令制貢進物とは系統の異なる進上物であろう。これに対して、物品の受け取り先もしくは保管先で8月20日に奉上された物品であることを明示するために付けられた付札木簡とも考えられる。

荷札木簡 527~537として計11点の貢進用の荷札の釈文を掲げたが、他に「沼」字の認められる小片1点(縦(32)mm、横13mm、厚さ2mmで039型式)、判読不能の付札状木簡1点がある。なお、明瞭に物品整理用の付札といえるものや、墨書のない付札状木製品は出土していない。

527は上端・左右両辺削り、下端折れ。上端は圭頭形。上部左右に三角形の切り込み。幅14mmの小型荷札である。「松測」は『和名抄』遠江国城飼郡松測郷に該当する。仕丁などに支給される庸米は「玄米」(黒米)である。「玄米」という表記は珍しいが、皆無ではない。

528は下端・左右両辺削り、上端やや折れ。下端は稜のある剣先形で、2段階に削る。上部左右に切り込み。2文字目は損傷するが、1文字目「芹」を手がかりに『和名抄』から候補を探すと、①信濃国水内郡「芹田」郷、②越前国今立郡「芹川」郷(ただし今立郡は弘仁14(823)年の成立で、それ以前は丹生郡)、③加賀国加賀郡「芹田」郷があげられる。2文字目は「田」もしくは「川」と考えられるが、残画からはいずれとも決しがたい。ただし、粟田部が分布する地域であること、米の荷札と考えられることから、②が有力候補となる。なお、本木簡はSK1126唯一の五十戸制下の荷札であるが、前述のとおり、南北大溝SD1130からの混入とみられる。

529~534は播磨国宍粟郡の荷札木簡で、計6点とまとまる。品目はすべての荷札に書かれて

針 間

奉 上

玄 米

播 磨 国
宍 粟 郡

いないが、数量などから白米とみてよかろう。同一郡の異なる里からの貢進荷札がまとまって出土している理由として、封戸から貢進された可能性を指摘しておきたい。²⁴³⁾このうち、国名を記載する5点は「播磨」ではなく「幡磨」と表記する。国名の公式表記は大宝4年(704)4月に鑄造された国印によって確定されたが、²⁴⁴⁾天平4年(732)度以前播磨国郡稻帳(『大日古2』150頁)に捺された印影では「播磨」となっており、これらの木簡とは表記が異なる。ただし「播」と「幡」の慣用的通用は後世の史料にも頻繁にみられる。郡名の表記について、531～534は「宍粟郡」であるが、529・530は「宍禾郡」とする。『和名抄』では「宍粟郡」、『播磨国風土記』では「宍禾郡」と記される。

529は四周削り。上端は裏側を面取りする。下端は圭頭形。上部左右に台形の切り込みがある。「三方里」は、『和名抄』では「三方郷」、『播磨国風土記』では「御方里」。「時」は目偏の字体で、同じ字体は前掲275にもみえる。

530は四周削り。上端はやや丸みを帯びる。下端は圭頭形であるが、先端部は尖らせない。上部左右に切り込みがあり、右側はフ字形に近い三角形。なお、右辺の中程に小さな切り込みのような痕跡が認められるが、これは単なる傷である。

531は上端・左右両辺削り、下端は折れ。上端はやや丸みを帯びる。上部左右に三角形の切り込み。裏面3文字目は「了」としたが、右下に点が打ってある点に問題を残す。4文字目は『飛13』では「竹」としたが、より複雑な字形である。5文字目は「手」もしくは「牛」であるが、4・5文字目を全体としてみると、530と同じく「勝牛」と釈読することも可能である。その場合、530・531は同一の貢進物に複数の荷札木簡が付けられた事例となる。両者は形状に違いがあるほか、書式も530が他の4点の木簡と同じく「幡磨国」と書き出すのに対して、531は唯一国名を省略している。同一人の荷札木簡は平城宮跡出土木簡を中心に複数の事例が知られているが、このように形状や書式に違いがあるのが通常である。²⁴⁵⁾また書体を比べると、530が行書体であるのに対して、531は草書体となっている。

532は四周削り。上端は左右両角を削り落とした上で、裏側を面取りする。上部左右に三角形の切り込み。本木簡ではあまり割付を意識せずに記載したためか、「郡」字が切り込み部のかなり上方から記されている。この「郡」字と次の「山」字とでは墨の濃淡が異なる。表面から裏面の「郡」まで書き上げた後、墨を継いで「山」以下を記したのであろう。「山守里」は『和名抄』安志郷に該当する。『播磨国風土記』宍禾郡安師里項によれば、サト名は須加から山守を経て安師(安志)になるという変遷をたどり、須加から山守になった契機は山部三馬の里長への任命であった。平城宮跡内裏外郭西南隅部の整地土から出土した和銅年間(708～715)の荷札木簡に「播磨国宍禾郡山守里／山了加之ツ支」があり(『城10』6頁)、この頃までは「山守里」であった。貢進者の「穴毛知」は、「穴」がウジ名、「毛知」が個人名であろう。穴氏は吉備穴国造の一族で、カバネは君であるが、本木簡では記していない。

533は四周削り。上端は円頭形。下端は稜のある剣先形。上部左右に三角形の切り込みがあるが、切り込みの上部は上端部の整形にとまってやや丸みを帯びる。

534は四周削り。上端は圭頭形。下端は稜のない剣先形。上部左右に三角形の切り込みがある。表裏ともに凸レンズ状に削る。「野里」は『和名抄』『播磨国風土記』ともにみえない。「出雲了」については、出雲国と播磨国との地域間交流を示すものとして重要である。『播磨国風

土記』には出雲国との交流を示す記事が複数箇所にある。

535は上端・左辺削り、下端折れ、右辺割れ。上端は左角を削り落とし、表裏ともに面取りする。上部左側に三角形の切り込み。やや幅広の材に復元できるが、文字は中央に小さく記す。表面1・2文字目は「戌戌」にもみえるが、「戌」「戌」の差違は点の有無という微妙なもので、判別は困難である。ここでは「戌戌」とした。戌戌年は文武2年(698)に相当する。

536は上下2片接続。四周削り。上端は左右両角を削り落とす。下端は稜のある鋭い剣先形であるが、先端部は尖っていない。貢進物の中身は記さないが、下端の形状から米と推定できる。サト名と貢進者の部姓はともに「宗加^{そがべ}了」である。サト名は、ソガベ(蘇我部)の居住に由来しよう。『和名抄』で候補地を探すと、①信濃国筑摩郡崇賀郷、②丹波国桑田郡宗我部郷、③丹波国天田郡宗部郷、④丹波国多紀郡宗部郷、⑤土佐国香美郡宗我郷、⑥土佐国長岡郡宗部郷、⑦筑前国早良郡曾我郷、⑧肥後国玉名郡宗部郷があげられる。また伊場遺跡出土木簡により、⑨遠江国敷智郡宗可里も知られる(『伊場』14号)。米貢進荷札とすれば①⑦⑧の可能性は低いが、絞り込みは難しい。ソガベは飛鳥寺創建時の檀越氏族の蘇我氏に隷属していた部民であり、その居住地のサトが寺封として飛鳥寺に施入されたとも考えられる。

宗 加 了

537は左右両辺・下端削り、上端折れ。下端は稜のある剣先形であるが、先端部は尖っていない。上端欠損のため「加了里」から始まるが、出土地点が共通する536と同様、「宗加了里」からの貢進荷札であろう。4・5文字目は「土了」(土部。すなわち土師部)と読んだが、「了」にあたる部分は「宗加了」の「了」とは異なる字形である。

字書木簡 538は上端切断、下端・右辺削り、左辺割截。下端は圭頭形。左右両辺は下端に向かってわずかに細くなる。内容は、漢字の読みを記した字書である。7世紀代の字書木簡は、このほかに北大津遺跡、観音寺遺跡(『観音寺』8号)での出土例が知られている。①「熊〈汗吾〉」、②「迺〈ナ布〉」、③「恋〈累尔〉」、④「蜚〈皮伊〉」(〈〉内は割り書き)は、万葉仮名を用いて字音を注記したもの。注記部分は文字の大きさを少し下げ、2行割り書きとする。①は「ウグ」、②は「サフ」(「ナ」は「左」の省画)、③は「レニ」、④は「ハイ」と、それぞれ漢字の読みを注記する。⑤「羆彼」、⑥「営詠」、⑦「尸之」、⑧「忤懼」は同音の文字を2つずつ並べたもので、文字の大きさはほぼ同じ。⑤は「ハ」、⑥は「エイ」、⑦は「シ」、⑧は「ク」と読む。⑨「横詠」については、「横」は「ワウ」、「詠」は「エイ」で同音にはならないが、中国の上古音では両者は近似する音であったらしい。「詠」は「横」より少し小さい。⑩「彼」の下の「下」、⑪「写」の下の「上」は、字の入れ替えを指示する注記の可能性があり、習書のもととなった文面の存在を予想させる。²⁴⁶⁾

字 書

習書その他 539は木簡転用木製品。上下両端は二次的に稜のある剣先形に削るが、完全には尖らせず途中で切断する。右辺は二次的削り。左辺はやや割れ。表面左行の上3文字分は墨書が極めて薄く、別筆である。1・3文字目も2文字目と同じく「倭」となる可能性がある。この3文字以外は墨色明瞭である。裏面の大半は天地逆方向に記すが、同筆であろう。表面の右行は文字の右半分が失われている。1・2文字目は未偏の字体。3・4文字目「死鬼」については、『日本霊異記』上巻第3縁に元興寺(飛鳥寺)の「霊鬼」(死者の霊と化したもの)に関わる説話がみえる。²⁴⁷⁾中央行1文字目「ナ」は、538と同じく「左」の省画とみられる。2・3文字目は削り取られ、わずかな墨痕しか残らない。5・6文字目「𪛗」は「𪛗^{みか}」に同じで、大型の貯蔵

死 鬼

𪛗

具のこと。²⁴⁸⁾裏面はほぼ同じ大きさで文字を記すが、右行の「多」字のみ極端に小さい。

南無・仏

540は破材墨書。部材のはつり屑を利用しており、四周・裏面は未調整。「南無」「仏」など仏教用語を記し、飛鳥寺・東南禅院との関連を示唆する。

541は上下両端を凸状につくりだした部材 (PL. 429-682)。左辺の上部には5mm四方の鉄釘が刺さり、上端から約6cmの位置で約1cm分顔を出す。部材として整形した後、表面と左側面に習書する。表面5文字目は左に寄せて細長い字体で「月」と記すが、6文字目のように「朋」字を書こうとした可能性もある。

542は木簡転用木製品。上下2片接続。四周二次的削り。横幅は下端に向かって少し細くなり、箸の可能性もある。墨書は下部まで及んでいないが、二次的に削られたかどうかは不明。左右両辺の二次的削りによって、部分的に文字の損なわれた箇所もあるが、それは概して少ない。これはまっすぐ墨書された材を二次利用した結果であるが、本来的にあまり幅広の材ではなかったため、整然と記載できたともいえる。1～5文字目は「稻」字を繰り返すが、1文字目は文字がかすれており、さらに上方にも墨書があった可能性がある。裏面の下4文字は天地逆のやや乱雑な字体であるが、筆の太さや墨書の濃淡に違いはなく、別筆とみる必要はなからう。

543は上下2片接続。上端・左辺削り、下端折れ、右辺割れ。表面1文字目は禾偏・示偏・衣偏のいずれかであるが、2文字目が「稻」と読めそうなことから、1文字目も同字になる可能性がある。下半部は天地逆方向に文字が書かれるが、別筆かどうかは判断しがたい。

544は正方形の断面をなす角材。木目に直交して文字を記す。上下両端(文字方向からみると左右両辺)切断、左辺割截、右辺削り。上下両端の切断はノコギリによるもの。

545は墨書木製品。上端削り、下端切断、左右両辺割れ。右辺は下端より45mmの位置において、少し内側に入り込んで20mm分の削り面が残されており、本来的に逆コ字形になっていた可能性がある。裏面は未調整。裏面上端から約75mmの場所で木目に直交して刃が入れられ、その上は一段薄く削り取られている。表面には細かい線刻が多数観察される。刃物を用いた切断作業に際して、下敷きとして用いられたものであろう。ただし、右辺および裏面の加工は下敷きとしての機能といかなる関係にあるのかは不明で、これらは二次加工の可能性もある。墨書は線刻よりも新しく、木目方向に対して45度時計回転した斜め方向に記されている。

546は上下2片接続。下端・左辺削り。上端・右辺は二次的削り。上端はやや右上がり、二次的整形前の刃物痕跡が残る。裏面は太字大書と細字小書の2つに分かれ、太字大書は表面とは別筆である。裏面の太字大書の最下字は『飛14』では文字を左右に分解して、左側の偏に相当する墨書を「不」としたが、1・2文字目とのバランスから、全体で1文字と判断した。

547は右辺削り、上下両端折れ、左辺割れ。表裏は天地逆方向に書かれるが、同筆とみられる。表面の2文字目は「迷」の可能性はあるが、半截のため確実ではない。4文字目「足」以下は基本的に字画は失われていない。7文字目「一」の下は、文字の大きさから1文字としたが、2文字とみてよければ「一文」と読めるかもしれない。ただしその場合、「一」字の書き方がすぐ上の文字と異なることになり、問題を残す。「一文」ではなく「反」「足」の可能性もある。

548は左右両辺削り、上下両端折れ。現木簡の真ん中やや左寄りおよびその真下の2ヵ所に穿孔があるが、墨書前の加工かどうかは不明。穿孔間の距離は72mm。大きく「達」「道」など之繞の文字を習書する。2文字目の途中から上端は、右半分が二次的に削り取られている。な

お、3文字目の之繞に重なって、右上に伸びる太い墨線があるが、文字ではなからう。

549は左右2片接続。左右両辺削り。上端は切断の上、表裏を面取りする。下端は左右両辺を斜めに削るが、剣先形とせず途中で切断する。材の中央に大きく文字の書かれた方を表面とした。「加」の左横に墨点があるが、文字の一部ではなく単なる墨付きであろう。裏面は右片のみに「入」「人」などよく似た字形の文字を繰り返すが、別筆の可能性もある。裏面の左片は右片よりも少し薄く、左右2片に二次的に割截した後、左片を削り取った可能性もある。

550は3片接続。右辺削り、上下両端折れ、左辺割れ。表面の3・4文字目は旁しか残存しないが、上の2文字と同様「継」と判断した。裏面は大部分が剥離する。

551は破材墨書。四周欠損。上部のみに墨書する。

552は上下両端折れ、左右両辺やや割れ。1文字目は小字の淡い墨痕で、削り残りであろう。3文字目は「傳」としたが、「傳」の可能性もある。

553は四周欠損。1文字目も「月」の可能性があるが、2文字目とはやや字体が異なる。また、2文字ともに細長の字体であるため、偏ないし旁とすべきかもしれない。

554は左辺削り、上下両端折れ、右辺割れ。偏に対して旁が極端に大きく書かれる。

555は左辺削り、上下両端折れ。右辺は二次的割截か。細長の字体で「玄」と大きく記す。

削屑木簡 556～562は物資の出納・管理に関する記録簡に由来するもの。556は前掲522と同様の「人名+二升」という書式をとる。「二升」は人名部分に比べて小書される点も同様である。1文字目は「丈」の可能性もある。最下字は門構えの文字で、522に「針間」がみえるため「間」とした。556と557は同一簡に由来する可能性がある。ともに小さく「二升」と記す。560は月別の米支給簿である。561の「六斗」は仕丁などの1ヵ月分の食米支給量に相当する。562は日付に続けて「銀」および数量を記し、前掲193～195の銀付札との関連が考えられる。資財
もしくは銀貨であろうか。最下字は「両」「斤」にはならない。563は「口」数を記す。

銀

564～567は「僧」「仏」の字句がみえるもの。564・565は欠損部があるが、「衆僧」と読める。564は右辺が原形を留める。567は大型の削屑で、文字も大振りである。左行1文字目は言偏の文字と思われるが、ほとんど「口」の部分しか残存しない。3文字目は人偏の文字。

568・569は人名、570～573は習書。568は上端が原形を留めるか。571は上端が原形を留める。572・573は両面墨書の削屑で、本遺構から他にも複数出土している。574～578は横方向の墨線を多く記すもの。数字「一」「二」「三」になる可能性もある。574は右辺が原形を留めるか。

iii 石組方形池SG1100周辺の土坑群 (PL. 110・113・115・116・119・125・126)

石組方形池SG1100の周辺には多数の土坑が存在しており、うち6基から木簡20点が出土した。木簡の出土遺構について、『飛13』では「方形池外側の整地土」「方形池外側の土坑群」としたが、出土地点・層位などを再検討した結果、いずれも土坑であることが判明した。

土坑SK1128 SG1100西南隅に位置する隅丸長方形の土坑。東西4.8m、南北4m、深さ1.3m。下層の埋土を中心に木簡9点が出土した。

579は木簡転用木製品。上端は両刃を有する形状で、下端には柄があることから、鈍の様と
判断した。左右両辺削り。上下両端は二次的削り。以下、使用段階に沿って説明する。²⁴⁹⁾ タメシ

(1) 最初は文書木簡として利用された。その記載は表面のみに認められた。後に様として

葛 城

二次加工された際、「南」字の右上から上端部にかけて削り取られるが、その他の文字は完全に残る。「南」の上には文字が元来なかったと推測される。5文字目は「朋」の字形であるが、播磨国明石郡葛江郷を「朋郡葛江里」と記す例などから(『城10』6頁)、「明」に通用したとみてよい。内容は、「南」が「葛城」に対して、明日までに沙弥1人を派遣するよう要請した召文である。本来は裏面にも記載が及んだと推測されるが、現状では残存しない。「葛城」は葛城寺(比定地は奈良県橿原市和田町の和田廃寺²⁵⁰)とも考えられるが、葛城寺は尼寺であり(天平19年『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』)、男性の沙弥が居住していた可能性は低い。よって、葛城地域の僧寺と想定すべきであろう。この種の召文木簡は宛先・差出いずれからも出土するが、召喚対象者ととも差出元に戻ってくる場合が多い。差出元の「南」に戻った本木簡は不要となって廃棄され、(2)様や(3)習書木簡として再利用された。再利用時には手近な場所にある木簡を使うのが一般的であるので、本木簡の出土地周辺に「南」と呼ばれる一郭があったと推定できる。

(2)次に様として利用された。本木簡は現状では厚みが薄いですが、これは様として二次的に加工された際、裏面の記載を削り取ったためと推測される。

(3)最後に習書木簡に転用された。様としての用途を終え、(2)の段階で墨書のなかった裏面に習書する。文字はやや右下へ向かっており、上の約6文字分は様の形状に対して少し左に寄る。したがって、様としての用途の終了後に習書されたことがわかる。大部分が「天」字の繰り返しであるが、9文字目のみ「地」と記しているようである。

580は下端・右辺削り、上端折れ。左辺は二次的削り。表面の左行「□斗二升」が木簡本来の記載で、米支給の帳簿の可能性がある。表面の右行および裏面は十分に釈読できないが、習書であろう。二次的な墨書と考えられるが、それぞれ筆を異にするようである。裏面はほぼ中央に文字が書かれており、二次的加工後の墨書であろう。

581は左右両辺削り、上下両端折れ。裏面は上2/3近くが剥離する。

582は左右両辺削り、上端折れ。下端は焼損する。裏面の上部にも焼痕がある。表面は上半部、裏面は下半部に文字を記す。

土坑SK1806 SG1100東南に接する土坑。東西4.1m、深さ0.7m以上。南北溝SD1103と重複し、それより古い。木簡1点が出土した。

583は四周削り。下端は裏面に整形前の切断痕跡が残る。習書木簡である。

土坑SK1811 SG1100南辺の土坑であるが、位置的にみて、南北溝SD1110の堆積土に相当する可能性もある。木簡1点が出土した。

584は下端削り、上端折れ、左右両辺割れ。2文字目は筆先が割れた状況を示す。習書木簡。

土坑SK1818 SG1100西北隅で護岸の石積と一部重複し、石積を壊している土坑。平面楕円形で、南北2.5m、東西2.2m、深さ0.9m。後述のSK1819よりも新しい。木簡1点が出土した。

× 印 585は丸太材の輪切りに墨書したもの。表裏ともにノコギリで切断する。側面には一部削り面を残すが、木心部より下は完全に失われている。裏面に大きな「×」印があり、加工する際の目印とするが、途中で割れてしまい、不要となった破材に「人」字を習書したものとみられる。

土坑SK1819 SK1818の南側に重複し、それより古い土坑である。東西2.7m以上、深さ1m。木簡2点が出土した。

586は左右2片接続。下端・左右両辺削り、上端折れ。左下は円弧状に削るが、二次的加工かどうかは不明。表裏は仮に定めた。表面の1文字目は「木」(等)の可能性はある。表面は「…等、食ラフコト能ハザレバ、…ト白サント欲ス」、あるいは「…等、食ラフコト能ハズト白サント欲ス」と訓読できる。裏面は一字一音仮名表記か。

土坑SK1821 木簡の多数出土したSK1126の東側に接し、それより古い。南北4m以上、東西8m以上。木簡6点が出土した。

587は左右両辺削り、上下両端折れ。表面は縦長の草書体である。「寺主」は三綱(上座・寺主・都維那)の一員で、寺院の管理運営や僧尼の統括などにあたった²⁵²⁾。表面4文字目はわずかな墨痕しかないが、「前」の第1・2画とみることができれば、前白木簡となる。北地区からは寺院の資財管理に関わる木簡が多数出土しているため、本木簡も寺主に対して資財の支給を請求した上申文書の可能性がある。

寺 主

588は下端・左右両辺削り、上端折れ。文書木簡であるが、前白などの定型的なものではない。その伝達者と考えられる「使人」の名前は「友足」とあるのみで、氏姓を記さない。童子など寺院で雑役に従事する俗人は通常氏姓を名乗らないので、「友足」もそのような者であった可能性がある。

使 人

589は四周削り。裏面は未調整。上端は丸く尖らせる。下部の左右に切り込み。通常の033型式の付札とは天地逆方向にして使用する。下部のみに切り込みをもつ荷札・付札は木簡314の項でも指摘した。1文字目「真」のすぐ上から上端にかけて、複数回削り取った痕跡があるので、使用済みの荷札・付札を再利用した可能性もある。「尔支米」はニギメ。

尔 支 米

590は木簡転用木製品。下端切断、左右両辺削り。上端は右辺中程から円弧状に二次的に削って、左辺を尖らせる。文字は大きく、特に表面で著しい。裏面1文字目は墨付きか。

iv その他の遺構 (PL. 119・121・128)

暗灰色粘土層 93次調査区北側における東西断割の際に、暗灰色粘土層から木簡1点が出土した。この粘土層は5世紀後葉の須恵器を少量含む谷堆積の上を均一に覆った整地土で、7世紀中頃の土器を含む南北溝SD1173よりも下層にあたる。他の遺物をほとんど含まないため、詳しい年代は不明であるが、層位的にみて最古級に位置づけられる木簡である。ただし断割調査による出土であるため、上層にあたる南北大溝SD1130の遺物が混入した可能性も十分にあり、その扱いには慎重になる必要がある。

591は破材墨書。2片接続。上端切断、下端・左辺削り、右辺割截。上端は表裏それぞれから斜めに刃を入れて折る。下端は斜めに刃を入れて削り落とす。厚さは16mmに及ぶ。左上には切り込みがあるが、対応する右側にはない。下端の削り落とし面の右隅に墨痕があるが、単なる墨付きであろう。この墨付きは「各也也也謂／謂」とは別筆とみられるが、前後関係は不明。裏面は下端部を丸く切り落とすための刃物痕跡があるが、刃は表面まで達せず、途中で放棄されている。下端付近の墨線は左上から右下に延びる。破材を使った習書であるが、裏面の「合」字から上端に向かって、二次的に削り取られている。

流路SD1173 7世紀後半の整地土より下層で検出した流路。7世紀中頃の土器や瓦・木製品・漆器・鞆羽口などと共伴して、木簡1点が出土した。

592は墨書木製品。本来六角柱状の軸に墨書したものと推定されるが、縦方向に半分に裂かれており、現状では五面が残るにすぎない。上端折れ、下端焼損。このうち5文字程度の墨書が認められる面があるが、文字として読むことは困難である。模様の類かもしれない。

東西溝SD1112 第84次調査で検出した東西素掘大溝。木簡は1点のみ出土した。すぐ北側には、南北堀SA1120の北端部や南北溝SD1103南部などを破壊した中世の東西大溝SD1127が流れ、その下流部とほぼ一体化している。

魚 切 里 593は左右2片接続。左右両辺削り、上端折れ、下端やや折れ。下端は稜のない剣先形。「魚切里」は『和名抄』志摩国英虞郡名錐郷に該当する。志摩国は志摩1郡のみで、答志・佐芸(後の英虞)の2郡となるのは養老3年(719)以後(『続日本紀』同年4月丙戌条)。平城宮跡出土の8世紀初頭の荷札木簡に「嶋国嶋郡魚切里」とみえる(『城12』9頁)。表面1文字目は「月」と釈読できるので、その上には日付があったはずで、最低でもさらに3文字分の記載が想定される。長さは現状で211mmあり、欠損部を補うと9尺(約27cm)前後となり、飛鳥池遺跡で出土した荷札木簡のなかでは最大長となろう。日付を冒頭に記す様式から、評制下の荷札木簡であることがわかる。「大伴了」は膳大伴部。膳大伴部は膳(高橋)氏が統率した部民で、海産物の漁獲採集を生業とした。志摩国からの海産物貢進物荷札にもしばしば貢進者としてみえる。人名の最下字は「利」の可能性ある。「尔支米」はニギメ。「廿斤」は小斤表示である。

膳 大 伴 部

東西溝SD1113 第84次調査で検出した東西素掘溝。南北大溝SD1130と直交し、それより新しい。上層のほぼ同位置には東西溝SD1116が流れる。幅0.6m、深さ0.4m。木簡は1点のみ出土した。

594は上端・右辺削り、下端折れ、左辺割れ。上端は整形前の切断痕跡を残す。上部左右に切り込み。表面の墨痕は極めて薄く釈読困難だが、4文字目は「評」の可能性ある。裏面2文字目は、「右」のような字形であるが、人名の最後にあたるため「古」と釈読した。このような字形の「古」字は7世紀代の木簡に多い。

土坑SK1148 第84次調査で検出した径約1.3mの円形土坑で、深さ約0.9m。木簡は1点出土。

595は上端・右辺削り、下端折れ。左辺は二次的割截か。角柱状の材である。文字は半截されている。1文字目は「二」の字形であるが、その下にも墨痕があり、別字と判断した。3文字目は旁が「表」となる字形で、「俵」などが考えられるか。

石敷井戸SE1090 周囲に石敷・排水溝をともなう井戸で、上段正方形・下段円形の2段からなる井戸枠をもつ。上段方形井戸枠は建物の扉板を転用している。そのうち西面に用いられた
戯 画 板材の596には、戯画・文字が認められた。形状などは本章第5節A項に委ねる(建築部材39)。戯画・文字はともに縦板の木目方向に沿っており、横板であった井戸枠段階ではなく、縦板として使われた扉板段階に書かれたとみられる。同じく上段方形井戸枠に転用された材のひとつは、年輪年代法によってほぼ西暦700年に伐採されたことが判明している(本章第5節A項、建築部材40)。596も同時期に伐採されたものとするれば、戯画・文字は8世紀の初頭頃に記されたことになる。戯画の内容は、男女の性器、花など。扉板段階での落書きであろうが、あえて削らずに用いていることから、持続的な湧水作用を願ったという推定もなされている。文字は材の左半分に書かれており、戯画とは重複しないため、どちらを先に記したかは不明。「飯」とした文字の旁は「皮」であるが、異体字の一種であろう。

東西棟建物SB1155 第93次調査で検出した、平安時代とみられる梁行2間(3.6m)・桁行3間(6m)の掘立柱建物。その西北隅の柱掘方から木簡1点が出土した。

597は墨書木製品。部材に由来する可能性がある。下端・右辺削り、左辺割截、上端折れ。左辺は表面から裏面にかけて内側に入り込むように割截されるが、左行の墨書位置から当初のものともてよかろう。裏面は中央部がえぐられている。

遺物包含層 飛鳥池遺跡を南北に分断する東西堀SA1150上層の包含層から1点(598)、石組方形池SG1100周辺にあたる包含層から2点(599と釈読不能木簡1点)、計3点が出土した。

598は墨書木製品。小型の曲物底板で、左辺は木目に沿って割れているが、他は削り面を残す。曲物底板のほぼ中央部に「月」と墨書する。

599は下端切断、左辺削り、上端折れ、右辺やや割れ。3文字目は墨痕が薄い。「一百」は現木簡のほぼ中央に書かれており、帳簿類ではなからう。

出土地不明 出土地不明の木簡が21点(うち削屑20点)あるが、いずれも小断片で釈読不能。

E 飛鳥池東方遺跡出土の木簡 (PL.119)

流路SD1700 幅6～8m以上に及ぶ大溝で、いわゆる狂心渠と推定されている。堆積土は大きく4時期に分けられるが、その最下層にあたる初期流路から木簡3点が出土した。

600は四周削り。「煮物」と記すのみであるが、魚類もしくは海藻類の付札と考えられる。

なお、飛鳥東垣内遺跡の調査(明日香村教育委員会)でも、SD1700の下流部にあたる大溝が検出されており、その堆積土の下層から木簡3点(うち削屑1点)が出土している(『木研21』)。このうち釈読できるのは、長さ(128)mm・幅(9)mm・厚さ2mmの木簡1点にすぎない。この木簡は右辺以外は欠損し、文字は左半分を欠くが、「甘荷」と読める(「荷」は「符」の可能性もある)。

-
- 1) この谷筋上流部の酒船石遺跡第14次調査区でも、木簡4点が出土している(Tab. 21, Fig. 204)。
 - 2) 古代に「飛鳥」と呼ばれた地域は、小墾田より南、橘より北、豊浦より東にあたる、ほぼ現在の大宇「飛鳥」「岡」「川原」に相当する範囲を指す。小澤 毅『日本古代宮都構造の研究』青木書房、2003年など参照。
 - 3) 木簡の個別点数・参考文献は、2002年末までに公刊された分が、奈文研埋蔵文化財センター『全国木簡出土遺跡・報告書総覧』埋蔵文化財ニュース第114号、2004年に網羅されており、それを参考に作成した。これ以後に公表・判明した分は、石神遺跡第15次調査(2002年度、2,650点、『飛17』)、同第16次調査(2003年度、853点、『飛18』)、飛鳥寺南方の調査(1984年度、1点、『飛18』)があり、それも反映させてある。
 - 4) 山本 崇『『全国木簡出土遺跡・報告書総覧』の刊行』『木簡研究』第26号、2004年。
 - 5) 岸 俊男『古代村落と郷里制』『日本古代籍帳の研究』塙書房、1973年(初出1951年)。鎌田元一「郷里制の施行と霊亀元年式」「郷里制の施行 補論」『律令公民制の研究』塙書房、2001年(初出1991・1992年)。
 - 6) 次の2点の史料も「五十戸」表記の時期を知る手がかりとなる。(1) 飛鳥京跡第51次調査で出土した「白髪五十戸／皸十口」と記す荷札木簡で(『県1976』12号)、大化5年(649)～天智3年(664)に施行された19階位冠位を記す木簡と一括廃棄されており、天智3年以前のものと考えられている(岸 俊男「白髪部五十戸」の貢進物付札『日本古代文物の研究』塙書房、1988年(初出1978年))。(2) 「癸亥年山了五十戸婦為命過願造幡也」と墨書された法隆寺旧蔵の幡で、「癸亥年」は天智2年(663)とするのが通説である(狩野 久「額田部連と飽波評」『日本古代の国家と都城』東京大学出版

- 会、1990年（初出1984年）。ただし「山了五十戸婦」は人名の可能性もあり、幡の形状から「癸亥年」を養老7年（723）とする見解もある（東野治之「法隆寺伝来の幡墨書銘」『日本古代金石文の研究』岩波書店、2004年（初出1995年））。
- 7) 下ツ道西側溝出土の墨書土器3点（『平城宮出土墨書土器集成 I』No.79～81）、造酒司跡出土の篋書土器1点（巽 淳一郎・寺崎保広「平城宮・京出土文字刻書土器資料」『年報1994』）など。
 - 8) サト表記の変化する時期に注目すれば、天武10年（681）に編纂が開始された浄御原令（施行は持統3年（689））との関連の有無、天武12年～14年になされた国境画定事業との関連の有無などが争点となる。また、717年の郷里制への改変の際、『出雲国風土記』総記部分に「右件ノ郷字ハ、靈龜元年式ニ依リテ、里ヲ改メ郷ト為ス」とあるように、「靈龜元年式」（正しくは「靈龜三年式」。鎌田元一「郷里制の施行と靈龜元年式」前掲註5）によったことから、天武末年頃にも何らかの法令がだされた可能性も皆無ではない。
 - 9) 山中 章「行政運営と木簡」（『日本古代都城の研究』柏書房、1997年、（初出1992年））。
 - 10) 木簡の釈文は、発掘調査機関によって概報・正報告書などの形で公表され、また『木研』によって紹介されることがある。このように複数の文献に掲載されている場合には、発掘調査機関の正報告書によるのを基本とし、正報告書がないものは発掘調査機関の概報、概報も刊行されていない場合は『木研』によった。ただし、このほかにもさまざまな形で最新の釈文が提示されており、適宜参照した。
 - 11) 東野治之「木簡に現われた「某の前に申す」という形式の文書について」『日本古代木簡の研究』塙書房、1983年。早川庄八「公式様文書と文書木簡」『日本古代の文書と典籍』吉川弘文館、1997年（初出1985年）など。
 - 12) 飛鳥・藤原地域から出土した木簡を整理した際の実感にもとづく。7世紀木簡を整理する機会の多い檀原考古学研究所の鶴見泰寿も「藤原宮出土の木簡、特に文書木簡などは完形で出土するものはあまりみられない。多くのものは折る、割るなど何らかの処理がなされ、木簡の左右がワレ、あるいは左欠、右欠などとなっていて、さらに上端または下端がオレ、となっているものも少なからずある」と指摘する（鶴見泰寿「七世紀の宮都木簡」『木簡研究』第20号、1998年、316頁）。
 - 13) ①田熊清彦「下野国府と文字瓦」『古代文化』第41編第12号、1989年。②とちぎ生涯学習文化財団埋蔵文化財センター『西下谷田遺跡』栃木県埋蔵文化財調査報告第273集、2003年、171～176頁（田熊清彦執筆）。③田熊清彦「下野国河内郡家と文字資料」『法政史学』第61号、2004年。なかでも②は、関係資料の図版が掲載されるなど大変有益であり、田熊の見解は基本的にこれによった。
 - 14) Aは愛知県愛知郡長久手町教育委員会、Bは愛知県埋蔵文化財センター、Cは栃木県那須郡小川町教育委員会、E～I・L・Mは千葉県印旛郡栄町教育委員会、J・Kは栃木県教育委員会より写真の提供を受けた（すべて写真掲載許可済）。
 - 15) 長久手町史編さん委員会『長久手町史』本文編、長久手町役場、2003年、79頁。
 - 16) 愛知県埋蔵文化財センター『細口下1号窯・鴻ノ巣古窯・高針原1号窯』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第81集、1999年。本書では釈文を「黒見田□□□」とするが、長久手町史編さん委員会『長久手町史』前掲註15)にもあるように、「黒見田五十戸」としてよかろう。
 - 17) いずれの窯跡もいわゆる猿投窯に属する。猿投窯産の須恵器は飛鳥地域にもたらされており、石神遺跡からは「瓮五十戸」「黒見田」と記す篋書須恵器が出土している。巽 淳一郎『記号・文字・印を刻した須恵器の集成』平成9～11年度科学研究費補助金（基盤研究C2）研究成果報告、2000年、24～26頁。
 - 18) 小川町教育委員会『那須官衙跡第四次緊急発掘調査報告書』1976年。
 - 19) 石神遺跡出土木簡（『飛17』34号、『同18』97号）、飛鳥京跡出土木簡（『県1995』10号）など。
 - 20) 表裏関係は改めた（市 大樹「仕丁木簡一題」『紀要2005』予定）。
 - 21) 「乃」とするには最終画の左払いが左下に長く伸びすぎることから、「戸」と判断できる。
 - 22) 田熊清彦は、石神遺跡で出土した具注暦木簡（『飛17』152号、Fig. 208A裏面）の「天李乃井□」と釈読されている部分の「乃」も「戸」であろうとする。
 - 23) 印旛郡市文化財センター『龍角寺五斗蒔瓦窯跡』印旛郡市文化財センター発掘調査報告書第61集、1997年。
 - 24) 多宇邦雄「下総龍角寺文字瓦考」『古代探叢Ⅱ』早稲田大学出版部、1985年。
 - 25) 岸 俊男は、渡来系のカバネ「戸」に着目することで、五十戸編成の源流が渡来系氏族に始まるという説を提起している（岸 俊男「日本における「戸」の源流」『日本古代籍帳の研究』塙書房、1973年

- (初出1964年))。
- 26) 藤原宮跡から出土した若狭国三方評の荷札木簡に、貢進者名「粟田戸世万呂」と書かれたものがある(『藤1』145号。ただし当該部は新たな釈読による)。「粟田戸」は若狭国に多数分布する「粟田部」と同じとみるべきであるが、粟田部の管掌氏族はワニ氏系の粟田氏であり、渡来系氏族ではない。
 - 27) 東野治之「藤原宮木簡の書風について」『日本古代木簡の研究』塙書房、1983年(初出1977年)。
 - 28) 松木裕美「飛鳥寺と飛鳥池遺跡出土木簡」『日本宗教文化史研究』第12号、2002年も、特に根拠をあげてはいないが、工人と考えている。
 - 29) 吉川真司が的確に指摘するように、「散」の音は「サン」であるため、「散文宮」を「サキノミヤ」と読んで「佐紀宮」(『万葉集』第84番歌に長皇子の宮としてみえる)にあてる見解は成立しがたい(吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」『木簡研究』第23号、2001年)。
 - 30) 石上英一「官奴婢について」『史学雑誌』第80編第10号、1971年。
 - 31) 安閑天皇の勾金橋宮、敏達天皇の百濟大井宮、舒明天皇の百濟宮、彦人大兄皇子の水派宮などが広瀬に営まれたとする見解もあるが(平林章仁『七世紀の古代史』白水社、2002年)、吉備池廃寺の発掘調査によって、百濟大寺の場所が確定したことにより、こうした見方は再考を余儀なくされている。
 - 32) 橋本義則「古代御輿考」『古代・中世の政治と文化』思文閣出版、1994年。
 - 33) 沖森卓也・佐藤 信・矢嶋 泉『藤氏家伝』吉川弘文館、1999年。
 - 34) 西本昌弘「建部門参向者交名をめぐる憶説」『続日本紀研究』第295号、1995年。
 - 35) 唯一残る写本の醍醐寺本は草書体で「書人」とするが、「書」は「畫(画)」と紛らわしい字体であり、『日本書紀』との関連からも「画人」とするのが妥当と判断した。大橋一章『飛鳥の文明開化』吉川弘文館、1997年、175~177頁。
 - 36) 清水善三「造東大寺司における工人組織について」『仏教芸術』第55号、1964年など。
 - 37) 国東町教育委員会『飯塚遺跡』国東町文化財調査報告書第26集、2002年。
 - 38) 今泉隆雄「貢進物付札の諸問題」『古代木簡の研究』吉川弘文館、1998年(初出1978年)。
 - 39) 館野和己「若狭の調と贄」『越と古代の北陸』古代王権と交流3、名著出版、1996年。
 - 40) 隠岐国木簡の全般の特徴については、佐藤 信「隠岐国木簡とその特徴」『日本古代の宮都と木簡』吉川弘文館、1997年(初出1983年)。
 - 41) そのほか、7世紀の荷札木簡に限って「一斗五升」の例をあげると、①「无耶志国仲評中里布奈大贄一斗五升」(『県1995』3号)、②「五十戸ノ知 佐祁 一斗五升」(『県1995』10号)、③「三川国波豆評篠嶋里□□一斗五升」(奈良県教育委員会『藤原宮跡出土木簡概報』44号)があげられる。①②は飛鳥京跡、③は藤原宮跡からの出土である。なお、③は「大贄一斗五升」と読める可能性が高い(橿原考古学研究所の鶴見泰寿氏のご教示による)。
 - 42) 「塞課了」を「サカベ」と読み、『和名抄』備中国賀夜郡刑部郷に比定する案もあるが、オサカベとサカベを同じものとみなしてよいかどうか、検討を要する。
 - 43) 以下、木簡に限って、出典を示しておく。(1)雀王部は『飛18』24・31号、(2)孔玉部は『城16』7頁、(3)建王部は『飛17』107号、『同18』37・117号、『城7』6頁(釈文には示されていないが、写真版の検討から「建王了」の文字が確認できる。『紀要2003』125頁)、(4)螻王部は『飛18』117号、『城22』36頁、『長岡京2』1347号。なお、螻王部そのものではないが、皇城十二門の丹比門のことを「螻王」門と表記した木簡も出土している(『藤1』2号、『飛16』23号)。
 - 44) 「王」「公」字が付されていない事例もあることから、「王」「公」は単なる表記上の尊称であって特に発音しなかった、とする見方もあり得る。しかし、伴造氏族にとっては王名は自らのウジの存立基盤であり、その尊称であるキミの音を省略したとは考えがたい。
 - 45) 7世紀の木簡に多数の例がある。石神遺跡出土木簡を例にとると、米俵であることが確実な「米俵」と記すもの(『飛18』76号)、「俵六斗」と記すもの(『飛17』73・94号、『同18』82・98・143号)に加えて、単に「俵」と記すもの(『飛17』53・54・57・85・161号、『同18』104・178号)がある。石神遺跡からは、米に関わる多数の荷札(『飛17』29・49・56・80・81・103・108・126・127・130・133・134・160号、『飛18』89・90・91・95・124・140・144・145・156・163・168・180号)、その他米に関わる多数の木簡(『飛17』13・16・17・110・114・123・149・150・157号、『同18』86・114・116・117・123・160・170・176・193号)も出土している。以上のような出土状況から、単なる「俵」も米俵とみてよかろう。なお石神遺跡からは「柏俵」と書かれた荷札木簡が出土しており(『飛18』154号)、米以外の場合には「柏」などと内容を明記したと考えられる。

- 46) 飛鳥池遺跡南地区出土の「俵」荷札は炭の可能性があると見る見解もあるが(杉山 洋「平城京および飛鳥の工房遺跡について」『建築史学』第21号、1993年)、従いがたい。
- 47) 養米の後身である庸米が6斗を貢進単位とすることは、狩野 久「庸米付札について」『日本古代の国家と都城』東京大学出版会、1990年(初出1981年)参照のこと。
- 48) 黛 弘道「犬養氏および犬養部の研究」『律令国家成立史の研究』吉川弘文館、1982年(初出1965年)。
- 49) 東野治之「法隆寺金堂四天王の光背銘」『日本古代金石文の研究』岩波書店、2004年(初出1983年)。
犬飼 隆「万葉仮名「皮」をめぐる一万年葉仮名前史試論」『上代語と表記』おうふう、2000年。同「七世紀木簡の国語史的意義」『木簡研究』第23号、2001年など。
- 50) 石神遺跡出土木簡では、『飛17』109・132号、『同18』177号にみえる。
- 51) 平川 南「屋代遺跡群木簡のひろがり」『古代地方木簡の研究』吉川弘文館、2003年(初出1999年)。
- 52) 名方郡は寛平8年(896)に名西・名東に分割される(『類聚三代格』昌泰元年7月17日太政官符)。
- 53) 藤原宮跡から出土した若狭国の荷札で「小丹評岡方里」と釈読できるものがある(『飛6』13頁下。実物を確認の上、釈文を一部改めた)。「岡方里」は同時期の荷札木簡にみえる「小丹評岡田里」(『藤1』147号)と同一のサトであろう。
- 54) 同地には式内社「足見田社」が存在した(『延喜式』神名式上12伊勢国条)。
- 55) 渡辺晃宏「志摩国の贅と二条大路木簡」『続日本紀研究』第300号、1996年。品目のみを記す海産物の付札状木簡は各地から出土しているが、本遺跡出土木簡と年代的に近いものとして、藤原宮東面外濠SD170出土の木簡群があげられる(『飛6』17~18頁)。同遺構の付札状木簡には、「多比楚割」「生堅魚」「加岐鮑」など品目のみを記すもの、「伊貝一斗」「津備七升」など品目と数量を記すものがあり、051・032・033の各型式がある。同遺構の付札状木簡は海産物類にほぼ限られており、志摩国・伊豆国・隠岐国などの貢進物荷札も伴出していることから、これらが単なる付札ではなく、貢進者・地名を記さないタイプの貢進物荷札である可能性は否定できない。また、難波宮跡から出土した孝徳朝期の032型式木簡に「支多比」「宍」「伊加比」などの食料品目名のみを記すものがあり、やはり同タイプの貢進物荷札と想定されている。樋口知志「難波宮跡北西部出土の食料品付札木簡をめぐる」『東アジアの古代文化』第103号、大和書房、2000年。
- 56) 富山 博「正倉の構造とその変遷」『日本古代正倉建築の研究』法政大学出版局、2004年(初出1974年)。
- 57) 吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」前掲註29) 226頁、『日本古代木簡集成』東京大学出版会、2003年、55頁(吉川真司執筆)。
- 58) 田中 卓「親王」のはじまり」『壬申の乱とその前後』田中卓著作集第5巻、国書刊行会、1985年(初出1954年)。
- 59) 飛鳥池遺跡北地区からは、「少子了殿」(SD1130)、「大原殿」(SD1110)、「物了連縣子」(SD1110)など、貴族の名を記す墨書土器も出土している。
- 60) 岸 俊男「最近発見の飛鳥木簡について」(『日本と東アジアの考古学(1)』檀原考古学研究所友史会、1987年)が最も多くの木簡を収録する。「皇子」の称号などを記すこれらの削屑群は、天武10年(681)に開始された『日本書紀』編纂にともなうものと考えられている。
- 61) 岸 俊男『古代宮都の探求』塙書房、1984年、67~68頁。
- 62) 岸 俊男『古代宮都の探求』前掲註61) 77~78頁)。
- 63) 平城宮跡からも「石川宮」と書かれた木簡が出土している(『平3』2889号)。
- 64) 西別府元日「飛鳥池遺跡出土「加毛評柞原里人」木簡について」『日本古代地域史研究序説』思文閣出版、2003年(初出1999年)、61頁。
- 65) なお蘇我倉山田石川麻呂は、その名前から「山田」の宅のほかに「石川」にも居宅を構えていた可能性がある。麻呂は持統天皇の祖父であり、麻呂死後に山田寺の造営を引き継いだのが持統であったことを考えると、石川邸が持統によって「石川宮」として継承された可能性もあるかもしれない。
- 66) 出典については、関根真隆『正倉院文書事項索引』吉川弘文館、2001年、104頁参照。
- 67) 佐伯有清「新羅の村主と日本古代の村主」『日本古代の政治と社会』吉川弘文館、1970年。佐藤雅明「村主の性格とその構造」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要』1、1986年など。
- 68) 東野治之「天智紀にみえる「月生」の語について」『正倉院文書と木簡の研究』塙書房、1977年(初出1973年)。
- 69) 「(月)朔」は『飛17』158号、法隆寺伝来幡墨書銘(献納宝物319-8号)、野中寺弥勒像台座銘(た

- だし偽作説もある)、「月立」は『飛18』170号などにみえる。「月立」については、『万葉集』第993番歌に「月立而 直三日月之…」(月立チテタダ三日月ノ…)とあるのも参考になる。
- 70) 勝浦令子「長屋王家の米支給関係木簡」『木簡研究』第21号、1999年を参照。
- 71) 成瀬正和「わが国上代の工芸材料としての錫」『正倉院年報』第11号、1989年など。なお、村上隆『金工技術』日本の美術第443号、至文堂、2003年、50頁は、市ノ川鉾山の開始時期は近世に下ることから、この説には慎重である。
- 72) 河内国石川郡の佐備は、大和国葛城郡の佐麻と金剛山をはさんだ対称位置にあることから、葛城から石川へ移住がおこなわれた結果、地名が移動した可能性も指摘されている。加藤謙吉『蘇我氏と大和王権』吉川弘文館、1983年、82～83頁。
- 73) 『飛11』で既報告の71～73については、吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」前掲註29)、212・226頁によって、同筆である可能性が指摘されている。
- 74) 平野邦雄『大化前代政治過程の研究』吉川弘文館、1985年。東野治之「藤原宮木簡にみえる無姓者」『日本古代木簡の研究』塙書房、1983年(初出1978年)など。いわゆる「無姓者」は木簡311の項で詳述する。
- 75) 吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」前掲註29)、212～214頁。吉川は「漆器工房」という言葉を使う。これに対し本節では「漆を扱う現業部署」という回りくどい表現を用いたが、これは第Ⅶ章第4節などでも述べるように、飛鳥池工房には独立した漆器工房は存在しないという認識にもとづく。
- 76) 「氷戸」であれば、主水司に属した品部が知られる(『養老令』職員令53主水司条)。
- 77) 報告書では「三分里」ではなく「三家里」と釈読しているが、「家」にあたる文字は「三家首」の「家」字とは明らかに異なる。
- 78) 榮原永遠男「郡的世界の内実」『人文研究』大阪市立大学文学部紀要第51編第2号、1999年。なお、西別府元日「飛鳥池遺跡出土「加毛評柞原里人」木簡について」前掲註64)は、「加茂評柞原里」は安芸・備後の国境に位置するサトと考え、8世紀前半頃に「安芸国賀茂郡柞原郷」から「備後国御調郡郷柞原郷」に変更された可能性を論じている。極めて興味深い見解であるが、「柞原」は「ミハラ」とは読みがたく、従いがたい。
- 79) 「吉備道中国」表記は、藤原宮跡出土木簡にも認められる。『藤1』82号がそれで、報告書では「□□道□□□浅口評神部」とするが、「吉備道中国浅口評神部」に改められる(狩野久「西日本古代山城の歴史的意義」『激動の七世紀と古代山城・吉備の鉄』考古学研究会例会シンポジウム記録4、考古学研究会、2004年)。
- 80) 山田英雄「もう一つの道制試論」『日本古代史攷』岩波書店、1987年(初出1976年)。
- 81) 鐘江宏之「[国]制の成立」『日本律令制論集』上巻、吉川弘文館、1993年。
- 82) 鐘江宏之「[国]制の成立」前掲註81)。
- 83) 山中敏史「評制の成立過程と領域区分」『考古学の学際的研究』昭和堂、2001年は、後期評段階(天武朝後半～文武朝)には浮穴評は立評されていたとみられること、井門郷比定地は石出川流域の温泉郡とは分断された位置関係にあるとみられることなどから、郷里制下においても、温泉郡は井門郷を飛び地として抱えていた可能性を想定する。
- 84) 松原弘宣「飛鳥池遺跡と古代伊予国」『日本歴史』第618号、1999年。花谷浩「飛鳥池遺跡と銅・ガラス製品の生産」『三世紀のクニグニ・古代の生産と工房』考古学研究会例会シンポジウム記録3、考古学研究会、2002年。
- 85) 日野尚志「孝徳天皇の時代に久米評は存在していたか」『松山市考古館開館5周年シンポジウム〔古代の役所〕』松山市生涯学習振興財団埋蔵文化センター・松山市考古館、1994年。
- 86) 八木 充「凡直国造とミヤケ」『日本古代政治組織の研究』塙書房、1986年(初出1977年)。
- 87) 「笑原」郷が讃岐国香川郡に存在する。『和名抄』高山寺本は「笑田」、伊勢本・東急本は「笑原」と表記するが、それぞれ読みは「能波良」「乃波良」であり、いずれも「笑原」の誤記である。「笑」「笑」はよく似た字体であるため、しばしば混同されたことがわかる。
- 88) 堺市立埋蔵文化財センター『史跡土塔一文字瓦聚成一』堺市教育委員会、2004年、第178号。兵庫県教育委員会『神戸市須磨区大田町遺跡発掘調査報告書』1993年。
- 89) 本木簡と比較的時期の近い例として、藤原京跡出土の「屋部門」と記す木簡がある(『飛16』21号)。これは宮城十二門の山部門を指す。また『日本後紀』大同元年4月庚子条の桓武天皇(山部親王)の即位を期待した童歌に「野倍能佐賀」がみえるが、同じ歌を『日本霊異記』下巻第38縁では「山部之

坂」と記す。この坂は『万葉集』269番歌にも「屋部坂」とあり、具体的には藤原宮の南正面に位置する日高山丘陵に登る坂を指す。『日本三代実録』元慶4年10月20日庚子条の「高市郡夜部村」、『和名抄』高市郡「遊部郷」もこの付近に相当するとみてよかろう（小澤毅「寺名比定とその沿革」『吉備池廃寺発掘調査報告』奈文研、2003年、155～156頁）。このほか、山部親王を「屋部王」と記した文書も存在する（『平遺1』242号）。ちなみに『和名抄』平群郡「夜摩郷」について、天平19年『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』では「屋部郷」とする。

- 90) 鉄・鉄の貢進荷札のうち、貢進国がほぼ確実に知られるのは次のとおり。(1) 鉄は、①播磨国（『飛3』7頁）、②備前国（『平2』2834号）、③備中国（『平4』4669号）、④備後国（『城22』38頁）、⑤美作国（『城12』16頁）。(2) 鉄は、①備前国（『平1』311号）、②備中国（『県1976』12号、『平1』312号）、③備後国（『平1』313・314・315号、『城29』36頁）である。なお『延喜式』主計式上では、伯耆・美作・備中・備後・筑前などの各国が調・庸として鉄を貢進すると規定されている。
- 91) 「大官大寺第3次の調査」『藤原概報7』1977年。
- 92) 加藤謙吉「隠岐の氏族・部民と畿内政権」『原始・古代の日本海文化』同成社、2000年。
- 93) 俣野好治「『軍布』記載木簡について」『続日本紀研究』第350号、2004年。
- 94) この木製品は『飛15』8号木簡として「司カ」という積文を公表したが、再調査した結果、墨書ではなくシミであると判断するにいたった。よって木簡としては数えていない。
- 95) 藤原宮跡出土木簡の「高志前」（『飛18』67号）、『古事記』仲哀段の「高志前」を参考にした。「高志前」は越前の古い表記で、同様に「高志中」（越中）や「高志後」（越後）が想定される。
- 96) 『日本書紀』の表記の変遷から、コシの3国分割は天智7年（668）から持統6年（692）の間に求められるが、鐘江宏之「『国』制の成立」前掲註81）が指摘するように、天武12年（683）～同14年の国境画定事業の際になされた可能性が高い。
- 97) 『県2001』は「ツ非野五十戸速鳥」とするが、写真をもとに「速」を「造」に改めた。
- 98) 「竈」には銅などの金属を溶解する炉を意味する用例があり、東大寺境内からは大仏鑄造に用いられた銅溶解炉を「竈」と記した木簡が数点出土している（奈良県教育委員会『東大寺防災施設工事・発掘調査報告書 発掘調査篇』2000年）。もし木簡111の表裏が別筆で、裏面の記載が工房における二次的追記とすれば、飛鳥池工房に溶解炉があったことを示唆する文字史料となる可能性もあるが、現状ではそのように判断するだけの積極的根拠はない。
- 99) なお『養老令』葬送令8親王一品条にも親王以下に支給すべき葬送具として「金鉦」がみえる。こちらは儀仗用であろう。
- 100) 北啓太「天平四年の節度使」『奈良平安時代史論集』上巻、吉川弘文館、1984年、556～557頁。同論文では、鉦の軍事・儀仗用途を比較的新しい時代になってからとする。その根拠として、①鼓吹司における調習の主流が角吹にあったこと、②霊龜元年（715）の元会の儀について「元会ノ日、鉦鼓ヲ用ヒルコト、是レヨリ始レリ」とあること（『続日本紀』同年正月甲申朔条）、③養老5年（721）にいたって授刀寮・五衛府に「鉦・鼓各一面」を配備したとあること（同年12月辛丑条）、④軍防令39軍団置鼓条で軍団に置くものとして、鼓・大少角があるが鉦はみえないこと、をあげる。
- 101) 日野尚志「孝徳天皇の時代に久米評は存在していたか」前掲註85）。
- 102) 山中敏史「評制の成立過程と領域区分」前掲註83）が評制の成立過程とリンクさせながら、詳細な議論を展開している。
- 103) 林紀昭「大化薄葬令の再検討」『論集終末期古墳』塙書房、1973年（初出1969年）。吉川真司「常布と調庸制」『史林』第67巻第4号、1984年。
- 104) 吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」前掲註29）、226頁。
- 105) 館野和己「律令制の成立と木簡」『木簡研究』第20号、1998年。
- 106) 小林芳規「飛鳥池木簡に見られる七世紀の漢文訓読語について」『汲古』第36号、1999年。
- 107) 僧房は一般に方位を冠する房舎名で呼称されるが、本例は個別の房舎名かもしれない。
- 108) 慶雲4年4月壬午条、同年7月壬子条、和銅元年正月乙巳条、神龜元年2月甲午条、天平勝宝元年4月甲午朔条、天平宝字元年7月戊申条、同月戊午条、天平宝字3年6月庚戌条、天平神護元年11月庚辰条、神護景雲3年5月丙申条、宝龜2年2月己酉条。
- 109) 『十誦律』卷第34（『大正新修大藏經』第23冊、250頁）に、僧に時を知らせ、堂舎を清掃し、乱れた語を弾指する僧として釈尊が立てたとある。
- 110) 「連」は紐などで一括りにした物品（綿・鉄・鉄・海藻・堅魚・鮑など）のまとまりを数える単位。

- 三保忠夫『木簡と正倉院文書における助数詞の研究』風間書房、2004年、293頁。なお、藤原京跡から「鮑三ツ良」と記した木簡が出土しているように（『飛16』142号）、「連」は「ツラ」と読まれた。
- 111) 『日本書紀』に以下の記載がある。天武5年5月甲戌条（下野国司による飢饉の奏上）、同6月是夏条（干魃のため諸神祇に奉幣し、僧尼を請じて三宝に祈るが、効無し）、同8月辛亥条（諸国で大解除を実施）、同壬子条（諸国で放生を実施）、天武天皇6年5月是月条（干魃のため京・畿内において雩祈雨）、同8月乙巳条（飛鳥寺において設齋、一切経読経を実施、親王・諸王・諸卿等に度者を賜う）。
- 112) 勝浦令子「七・八世紀の仏教社会救済活動」『史論』第54号、2001年。
- 113) 伊藤敬太郎・竹内 亮「飛鳥池遺跡出土の寺名木簡について」『南都仏教』第79号、2000年。『日本書紀』齊明3年（657）是歳条・同4年7月是月条によれば、齊明3年、新羅使に対して智達等の唐への送達が依頼されたが、新羅使がこれを拒否、智達は智通と共にあらためて翌4年7月に新羅船により入唐した。
- 114) 若井敏明「古代仏教思想と僧尼」『行基事典』国書刊行会、1997年。
- 115) 五性各別説とは、人間は悟りの種子をそれぞれ有しており、その有無・種類によって五種類に分類されるとする考え方。「無性」とは五種類のうちまったく成仏の可能性がないものを指す。五性各別説は玄奘の訳経にもとづく新訳系の法相宗における基本的教理であり、真諦訳『撰大乘論』にもとづく旧訳系学派である撰論宗や、そこから興った華嚴宗などはこの考え方をとらない。鎌倉時代に凝然が著した『三国仏法伝通縁起』では、法相宗の第一伝が道昭、第二伝が智達としており、智達は慈恩大師基のもとで学んだと記す。基は法相宗の根本典籍である『成唯識論』の訳出に功績のあった僧で、法相宗の祖とされている。智達が玄奘と基のいずれに師事したのかはともかく、新訳系唯識学説（法相宗）の日本への伝来に智達が一定の役割を果たしたことは事実と認めてよいであろう。
- 116) 「廿八日」は月末に近い。1ヵ月単位での集計と考えれば、表裏を逆にする方が妥当といえる。
- 117) 伊藤敬太郎・竹内 亮「飛鳥池遺跡出土の寺名木簡について」前掲註113)。なお註は、同論文に触れられていない事柄に限って付けた。
- 118) 本遺跡出土の銀の付札にも「軽」の地名を記したものがある（木簡193）。
- 119) 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館『大和を掘る22 2003年度発掘調査速報展』2004年。
- 120) 香芝市二上山博物館（山下隆次執筆）『尼寺廃寺Ⅰ』香芝市文化財調査報告書第4集、2003年によれば、7世紀前半にまず南遺跡の伽藍が創建、続いて7世紀後半に北遺跡の伽藍が造営され、寺院の中心が南遺跡から北遺跡の地へと移った。なお、平安時代頃までは双方の伽藍が併存していたようである。
- 121) 香芝市二上山博物館（山下隆次執筆）『尼寺廃寺の瓦』、香芝市二上山博物館、1999年。ただし、法隆寺若草伽藍（斑鳩寺）出土のものと同範の軒平瓦が南遺跡より新たに出土したことから、南遺跡の伽藍創建の時点では上宮王家と関わりがあった可能性がでてきた。『尼寺廃寺Ⅰ』前掲註120)では、聖徳太子の子である片岡女王を創建時の檀越の候補として想定している。
- 122) 藤原宮跡から「忍海評」と記す削屑が出土し（『飛18』19号）、忍海建評は確実に7世紀まで遡る。後に郡界が移動したのではないかぎり、地光寺は当初から忍海評内に建立されたということになる。
- 123) 同木簡については、裏面から表面へと文言を続けて「某日、寺ニ向カフ」と読む可能性も指摘されていた（橋本義則「山田寺跡」『木簡研究』第13号、1991年）。しかし、裏面の記載は表面とは天地逆であり、裏面から文言が続くとは考えがたい。
- 124) 東野治之「成選短冊と平城宮出土の考選木簡」『正倉院文書と木簡の研究』塙書房、1977年。
- 125) 渡辺晃宏「伝票」『日本古代木簡集成』東京大学出版会、2003年。
- 126) 「尾治」は『年報1999-I』12頁、『飛16』92・93号、『県2001』53号、『飛17』49号など。「尾張」は『県2001』52号、『飛17』90号など。
- 127) 寺崎保広「律令国家成立期と飛鳥池遺跡出土木簡」『国史学』第173号、2001年。山下信一郎「飛鳥池遺跡出土「次米」木簡管見」『文化財論叢Ⅲ』奈文研学報第65冊、2002年。相原嘉之「飛鳥大嘗宮論」『続文化財学論集』文化財学論集刊行会、2003年など。
- 128) 山尾幸久「飛鳥池遺跡出土木簡の考察」『東アジアの古代文化』第97号、大和書房、1998年。ただし、神今食における悠紀国・主基国点定の事実は知られていない（早川万年「丁丑年三野国木簡についての覚書」『岐阜史学』第96号、1999年）という指摘がある。
- 129) 早川万年「丁丑年三野国木簡についての覚書」前掲註128)。ただし「食米」は伝票木簡など米の消

費に際して作成される木簡に記されることはあるが、荷札木簡に貢進物の品目として記された例はない。また、「次」字を「食」の意で用いた確実な用例も存在しない。

- 130) 神祇令仲冬条は新嘗祭の挙行日を仲冬下卯の日と規定しており、天武6年の例に合致する。仲冬条の規定は大宝令成立以前から存在した可能性が高い。
- 131) 山下信一郎「飛鳥池遺跡出土「次米」木簡管見」前掲註127)は、12月におこなわれる新嘗祭の納めの祭祀のために弁備したものとする。
- 132) 「粢」は米粉を固めて作った餅をいう。最古の史料は『和名抄』第5調度部・祭祀具の引用する『漢語抄』（8世紀前半までに成立した辞書）で、「粢〈之度支〉、祭餅也」とある。『延喜式』内膳式23年料条には、内膳司が毎年弁備する筥のなかに「納志登伎料」がみえ、年料供御に用いられる品であることがわかる。11世紀中頃の成立とされる『新猿楽記』には、道祖神に「粢餅」を奉納したとあり、『今昔物語集』巻5第13話には、墓に供えられた「粢」を狐憑きになった者が食べようとした、とある。近世の豊受大神宮（外宮）では、三節祭（六・十二月の月次祭と九月の神嘗祭）の由貴大御饌として「粢」を供進していた。これらの史料より、「粢」は神や死者など、「人ならざるもの」への供進物であったことが確かめられる（加茂正典「外宮三節祭由貴大御饌私注」『皇学館大学神道研究所紀要』第16輯、皇学館大学神道研究所、2000年）。現在でも東大寺修二会では、壇供として二月堂本尊十一面観音に1000面の餅を供える。「粢」が修正会などの法会に際して、仏への供物として用いられた可能性も考えられよう。
- 133) 吉川真司「税の貢進」『文字と古代日本3 流通と文字』吉川弘文館、2005年。なお本論文の内容については、公刊に先立って吉川氏より直接ご教示を得た。
- 134) 木簡311の項で取り上げるが、石神遺跡から「次米」木簡と形状・書式の上で共通性の高い荷札木簡が出土している。この木簡には貢進者と並んで「従人田了小安」とあるが、「従」（シタガフ）と「シトギ」とは訓が通じることから、たとえば粢を作る作業を「シトグ」という動詞で呼び、それに「従」の字を当てた可能性もある。
- 135) 評制下のサト名は『和名抄』にみえないものが多く、両者のサト名が一致する率は約6割である。吉川真司「律令体制の形成」『日本史講座1 東アジアにおける国家の形成』東京大学出版会、2004年、210頁。
- 136) 早川万年「壬申の乱後の美濃と尾張」『続日本紀研究』第326号、2000年。
- 137) 横田健一「壬申の乱前における大海人皇子の勢力について」『白鳳天平の世界』創元社、1973年（初出1956年）。
- 138) 大海人皇子の湯沐が置かれた美濃国安八磨郡（味蜂間評）では、天平勝宝8歳（756）に孝謙天皇の勅によって東大寺に田地が施入され、大井庄が成立した。勅施入文書によれば、施入以前の同地の経営に関与していたのは天皇の家産的財産を管理する「勅旨所」であった。また、同郡には光明皇后の湯沐も置かれ、壬申年以前から8世紀中葉まで継続して同郡が天皇家の経済的基盤として機能したことが知られる（田島 公「美濃国東大寺領大井庄の成立事情」『ぐんしょ』第60・61号、2003年）。尾張国海評が味蜂間評と同様の性格を有していたとすれば、大海人皇子の湯沐が置かれたのと同じ評に鷗野讃良皇女・草壁皇子の湯沐が置かれた、または大海人皇子（天武天皇）から湯沐を継承した、と想定することは可能である。ただし、7世紀の湯沐が皇后・皇太子の地位に付随するものなのか、資養対象となる皇族個人と強く結合しているものなのかは即断できない。後者の場合には、即位後もなお海評の湯沐が天武個人の家産的経済基盤として継続した可能性も考えなくてはならないであろう。
- 139) 大化改新詔（『日本書紀』大化2年正月甲子朔条）にみえる「田之調」「戸別之調」を耕地を付属した集落単位で賦課された調と考え、実際の貢納では五十戸を単位としてまとめられた可能性があるとする見解がある（樋口知志「律令的調制成立の前提」『歴史学研究』第598号、1989年）。こうした孝徳朝の調制は、天智9年（670）2月の庚午年籍の作成を契機として課丁を賦課単位とする個別人身賦課に変わっていくと考えられるが、この移行を促進したのは食封制の整備であろう。食封の本質は官人に対する給与であり、その運営には賦課単位ごとの徴収量が均等であることが求められる。天武5年（676）には食封制全体の見直しがおこなわれており（後掲註142）、この頃までに個別人身賦課による調制が確立したのであろう。本遺構出土木簡の年代は、こうした税制の移行期、もしくは新制度確立の初期に相当しており、「五十戸調」という表記は、集落賦課税としての調の遺制を留めるものかもしれない。
- 140) たとえば、石神遺跡出土の「辛巳年鴨評加毛五十戸／矢田了米都御調卅五斤」（『飛17』124号）は、

- 35斤という数量から、鴨評（後の伊豆国賀茂郡）より貢進された調のカツオの荷札であることがわかる。伊豆国の調はほぼカツオに限定されることが8世紀の荷札木簡から判明している。この例の場合、荷がカツオであることが斤量からも自明のため、品目を省略したのであろう。
- 141) 品目・数量を記さない8世紀の調の荷札は、完形木簡に限れば、(1)「參河国飽海郡調 大壁里□和銅七年」(『城27』18頁)、(2)「備前国邑久郡邑久郷／宗我部古麻呂調」(『城23』21頁)の2点が知られるのみである。(1)は長屋王邸内の溝状土坑SD4750、(2)は東二坊大路西側溝SD5021から出土した。(1)は長屋王家木簡の1点である。長屋王家木簡に含まれる荷札の多くは封戸などの律令的給付に関わる可能性が高い。森 公章「長屋王家木簡と家政運営」『長屋王家木簡の基礎的研究』吉川弘文館、2000年(初出1995年)。(2)は道路側溝からの出土であるが、出土地は長屋王邸敷地に隣接しており、長屋王邸と関係を有している可能性もある。なお、長屋王邸出土の調荷札には「北宮」などの宛所を記す例があり、封物を発送する際に送り先を意識して表記が施された可能性が指摘されている(櫛木謙周「長屋王家の経済基盤と荷札木簡」『木簡研究』第21号、1999年)。
- 142) 食封制は、大化改新詔では部民廃止の代替措置として定めたものとする。同詔の内容は後世の潤色も多いが、大化3年(647)の施入と伝わる法隆寺の寺封が、諸寺の寺封所有年限を30年と定めた天武の詔勅(『日本書紀』天武8年4月乙卯条、同9年4月是月条)の結果収公されていることから(天平19年『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』)、その内実はともかくとして、食封制の起源が孝徳朝まで遡ることは確実である。天武5年(676)には諸臣の封戸の税を西国から東国へ移し(『日本書紀』同年4月辛亥条)、あらためて小錦(後の五位相当)以上の大夫に封戸を給するなど(同8月丁酉条)、封戸制全体の見直しがなされたが、その主要目的は封主と封戸との結合を切り離すことにあったと考えられ、この頃までの食封制が部民制的性格を色濃く残していた様子が窺われる。
- 143) 『和名抄』所載の「タカノサト」のうち最も海浜に近いのは常陸国多珂郡多珂郷である。『常陸国風土記』には信太郡の浮島村の百姓は塩を火いて業とし、行方の海には塩を焼く藻が生えているとあり、塩の生産に関連する記述がみられる。また、備後国は塩の貢進国なので、内陸に位置するとはいえ三上郡の可能性も否定はできない。なお、「タカ」は「高」とも記され、高地・高所を示す一般的な名辞であるため、消滅したサト名を含めれば他にも比定候補地はあろう。
- 144) 櫛木謙周「律令制下における米の貢進について」『日本古代労働力編成の研究』塙書房、1996年(初出1979年)。東野治之「古代税制と荷札木簡」『日本古代木簡の研究』塙書房、1983年(初出1980年)。
- 145) 『養老令』賦役令調絹絶条では、絹・絶の場合、幅2尺2寸×長さ5丈1尺=1匹とし、美濃絶の場合、幅2尺2寸×長さ5丈2尺=1匹とするが、この規定は大室令によって成立したと考えられている。一方、大化改新詔では「田之調」として絹・絶を出す場合の規定として、幅2尺半×長さ4丈を1匹とするあり、これは中国において秦代から唐代まで用いられた長さ4丈=1匹という規格を継受したものとみなされている。なお、中国では「匹」は布・絹のいずれにも使用されたが、日本では絹に限定して用いられた(以上、吉川真司「常布と調庸制」前掲註103)。尺度はすべて唐尺)。よって、本木簡や木簡148にみえる「一匹」は、改新詔の規定する幅2尺半×長さ4丈の可能性が高い。
- 146) 「机」について、無文銀銭を枚数で数える際の単位であるとする説があるが(今村啓爾「木簡に見る和銅年間以前の銀と銀銭の計量・計数単位」『史学雑誌』第111編第8号、2002年)、銀の単位として「机」字を用いた明確な例はなく、今のところ憶測にとどまる。また、「机」を「机」の半島系異体字とみて、物品を進上する際に乗せる机の数によって計量する器物称量単位の一種とする見解もあるが(三保忠夫「木簡と正倉院文書における助数詞の研究」前掲註110)、189頁)、定量的な単位と考えておく。
- 147) 大化改新詔の「田之調」の換算比率では、絹1匹(幅2尺半×長さ4丈)=絶2匹(幅2尺半×長さ8丈)=布4端(幅2尺半×長さ16丈)であった。これとは別の体系として布1尋(長さ6尺)という規格があり、2尋(長さ1丈2尺)を基本単位として価値表示に用いられたらしい(吉川真司「常布と調庸制」前掲註103)。まったくの憶測であるが、未知の単位「机」は、「尋」の体系に属する単位であるかもしれない。
- 148) 井上 薫『人物叢書 行基』吉川弘文館、1959年。他に「大師」「大徳」などが飛鳥寺東南禅院内における道昭の尊称として用いられたと考えられる(木簡148・297の項参照)。
- 149) 関根真隆『奈良朝服飾の研究 本文編』吉川弘文館、1974年、179~180頁。これらの絶や布を7~8尺四方に加工し、その中に綿6~7屯を入れて完成した。
- 150) 軽市は『日本書紀』天武10年(681)10月是月条にみえる。軽厩については、百濟王が貢いだ良馬

- 2匹を「輕坂上厩」で飼育したと応神紀にある（応神15年8月丁卯条）。輕坂は厩坂とも呼ばれ、古くから朝廷の厩が置かれていた。幹線道路の交差点であり、かつ飛鳥盆地への入口に位置していることから、この厩は駅に相当する機能を有していたものと推定される。なお、藤原京跡から出土した削屑木簡に固有坊名の「輕坊」を記すものがあり（『飛16』69号）、輕の地が藤原京内に取り込まれたことが明らかとなった。地名の輕については木簡153（1）輕寺の項も参照のこと。
- 151) 無文銀銭には中央に穿孔があるので、ここに紐などを通して縶銭の形態にしておけば、付札木簡を付けることは可能である。ただし、無文銀銭は厳密な定量貨幣ではなく、実際の使用の際にはその都度秤量し、過不足を小銀片の加減により調整して用いる秤量貨幣的性格もあつたと考えられている（松村恵司「無文銀銭の再検討」『古代の銀と銀銭をめぐる史的検討』2004年）。
- 152) 亀田隆之「古代の田租田積」『奈良時代の政治と制度』吉川弘文館、2001年（初出1955年）。なお、「斤」字をハカリの規格の意で用いる用例の多くは、田地の面積とそこから得られる穫稲数の換算基準として用いられており、面積単位の変遷とも絡んで複雑な様相を呈する。なお、説話ではあるが、『日本靈異記』下巻第22縁にもハカリの規格が一定ではなかったことを示唆する記述があり、「斤」字がハカリの規格の意で用いられている。
- 153) 「秤」を数詞と考え、無文銀銭を重量で数える際の単位とする説があるが（今村啓爾「木簡に見る和銅年間以前の銀と銀銭の計量・計数単位」前掲註146）、本文で述べたように単なる数詞とは考えがたい。
- 154) 『続日本紀』延暦3年（784）5月癸未条によれば、「難波市」は四天王寺の北方に位置していた。『日本靈異記』上巻第35縁には、盗品の仏画が難波の市で売られていたとの記述がある。
- 155) 『本草経集注』序文。同書は南朝の齊・梁代の道家である陶弘景が編纂した本草書で、当該部分は後世の補筆ではなく、陶弘景による注として編纂当初から記されていた可能性が高いとされる（大隅亜希子「日本古代の権衡制度」『ヒストリア』第174号、2001年）。
- 156) 大隅亜希子「日本古代の権衡制度」前掲註155）。
- 157) 権衡には大制と小制があり、換算関係は大1斤＝小3斤である。『養老令』雜令1度十分条は「銀・銅・穀ヲ量ルハ、皆大ヲ用フ」と規定しており、現存する銀製品の計量も大制にもとづいていたことが確かめられている（大隅亜希子「古代の権衡制度と初期貨幣政策」『古代の銀と銀銭をめぐる史的検討』2004年）。大1斤＝約670gであるので、大1分の実重量は $670g \div (16 \times 4) \approx 10.3g$ となる。
- 158) 松村恵司「無文銀銭の再検討」前掲註151）。
- 159) なお、難波市や輕市において物品の売却により入手した銀（沽直）と考えることも可能である。
- 160) 古代日本で用いられた油には、上述の麻子油・荳油のほか、胡麻油・曼椒油（イヌザンショウ油）が『養老令』賦役令1調絹繩条にみえ、閉美油（イヌガヤ油）・海石榴油・呉桃油が『延喜式』主計式上に中男作物としてみえる。また、漆油が古代から生産されていたとする伝承がある（深津正『ものと人間の文化史50 燈用植物』法政大学出版局、1983年）。これらのうち、木本植物から採取するものは曼椒油・閉美油・海石榴油・呉桃油・漆油であり、いずれかが「富子木油」に相当する可能性がある。なお、藤原宮跡からも「伊勢国木油二斗七升」と記す荷札木簡が出土しており（『飛6』12頁）、関連が注目される。
- 161) 日本古代の用例では、鍵（key）の意に用いられる文字として「鑰」「鉤」「鑰」「匙」、錠（lock）の意に用いられる文字として「鎖」「鑰」「鑰」などがある。橋本義彦「正倉院の開封記録」『正倉院の歴史』吉川弘文館、1997年（初出1988年）。
- 162) 李成市「韓国出土の木簡について」『木簡研究』第19号、1997年。同「古代朝鮮の文字文化」『古代日本 文字のある風景』朝日新聞社、2002年。なお後者には、出土した錠の写真が掲載されている。
- 163) 犬飼隆「木簡から万葉集へ」『古代日本の文字世界』大修館書店、2000年。同「七世紀木簡の国語史的意義」前掲註49）。
- 164) 先行研究は膨大なため省略する。研究史を整理したものとして、大津透「天皇号の成立」『古代の天皇制』岩波書店、1999年をあげておく。その後発表されたものとしては、北康宏「天皇号の成立とその重層構造」『日本史研究』第474号、2002年などがある。
- 165) 東野治之「天皇号の成立年代について」『正倉院文書と木簡の研究』塙書房、1977年（初出1969年）は、『日本書紀』における「天皇」用例の分析から、持統朝において先帝である天武が「天皇」という称号のみで呼ばれた場合があると指摘する。

- 166) 新川登亀男「『天皇』木簡を考える」『月刊しにか』通巻127号、大修館書店、2000年は、本木簡を『千字文』をモチーフに創作したものとする。漢詩文を元に創作したと考えられる例として木簡219などがあるが、新川はこれも『千字文』をモチーフにしているという。『千字文』は天地自然の摂理や人間社会の秩序規範を四字句でつづっており、単に習書の手本であるだけでなく、文脈や文意についても学習されるべき内容を含むテキストであった。よって、『千字文』の内容は識字層に広く共有されており、その語句を用いた創作がおこなわれていた可能性はあるだろう。ただし、本木簡の文言と『千字文』には一部の用字を共有するが、偶然の一致としてもよい程度でしかなく、それほど深い関係があるとはいいがたい。
- 167) 道教には、北極星を神格化した宇宙の最高神である「天皇大帝」（『詩経』『易経』など儒教經典では「昊天上帝」）があり、日本の君主号としての「天皇」の語源の一つと考えられている。なお、天武天皇の諡号は「天^{あめ}淨^{ぬみ}中原^{なはらの}瀛^{まほろ}真人^{まこと}天皇」であり、仙境瀛州に住む真人（神仙）の意が込められていることから、天皇号の成立を天武朝における道教思想の浸透と関連づける説がある。福永光司「昊天上帝と天皇大帝と元始天尊—儒教の最高神と道教の最高神」『道教思想史研究』岩波書店、1987年（初出1975年）。
- 168) 相原嘉之「飛鳥大嘗宮論」前掲註127)。
- 169) 速水 侑「奈良朝の観音信仰について」『続日本紀研究』第10巻8・9合併号、1963年。
- 170) 大庭 脩「中国木簡の特殊性」『木簡』大修館書店、1998年。同書には写真も掲載されている。
- 171) 鳳凰洞遺跡出土木簡の年代ははっきりしておらず、伴出土器から、金官加耶解体後の6～8世紀代、三国期から統一新羅期にかけて、のいずれかの時点とされている。
- 172) 東野治之「『論語』『千字文』と藤原宮木簡」『正倉院文書と木簡の研究』塙書房、1977年（初出1976年）。
- 173) 東野治之「平城宮木簡中の『葛氏方』断簡」『日本古代木簡の研究』塙書房、1983年。同「近年出土の飛鳥京と韓国の木簡」『日本古代史科学』岩波書店、2005年（初出2003年）。
- 174) 新川登亀男「『天皇』木簡を考える」前掲註166)
- 175) 犬飼 隆「七世紀木簡の国語史的意義」前掲註49)
- 176) 岩本正二・西口寿生「飛鳥・藤原地域の出土遺物」『考古学雑誌』第63巻第1号、1977年、73頁。
- 177) 清水真一「番付考」『文化財論叢』同朋社出版、1983年。
- 178) 石神遺跡出土木簡を例にとると、「日付+記」と書かれたものが8点ある（『飛17』18・19・90・112・149・158号、『同18』151・170号）。
- 179) 7世紀の僧が法名に同字を用いる例としては、甲午年（持統8年、694）の年紀をもつ法隆寺銅板造像記に「鵜大寺徳聡法師」「片岡王寺令弁法師」「飛鳥寺弁聡法師」の3僧の名を記す例がある（奈文研飛鳥資料館『飛鳥・白鳳の在銘金銅仏』同朋社、1976年）。この3人は同父母の兄弟であり、血縁関係にある者が法名に同字を用いた事例となる。
- 180) 石神遺跡より「大夫等前謹啓」（『飛18』169号）、藤原宮跡より「卿等前恐々謹解」（『藤1』8号）、藤原京跡左京七条一坊西南坪より「呂卿等前朋謹申」（『飛17』237号、釈文を一部改めた）、「等前朋申」（『飛17』241号）と記された文書木簡が出土している。
- 181) 加藤 優「良弁と東大寺別当制」『文化財論叢』同朋社出版、1983年。鷲森浩幸「奈良時代における寺院造営と僧」『ヒストリア』第121号、1988年。鷲森浩幸「八世紀の法華寺とそれをめぐる人びと」『正倉院文書研究』第4号、1996年。
- 182) 中井真孝「大寺制の成立と背景」『日本古代仏教制度史の研究』法蔵館、1991年（初出1970年）。
- 183) 比較的時期の近いものとして、『観音寺』70号木簡がある。これは国司に食米を支給した際の記録簡であるが、「国守大夫分米三斗」（最後の文字を報告書では「升」とするが、写真版をもとに「斗」と改めた）、「小子分用米□□」と記されている。
- 184) 岸 俊男「木簡と大宝令」『日本古代文物の研究』塙書房、1988年（初出1980年）。
- 185) 志水正司「菩薩行位木簡考」『日本歴史』第678号、2004年。
- 186) 『撰大乘論』は旧訳仏典であるが、道昭や智達などの玄奘門下で学んだ唐僧が日本に伝え、飛鳥寺禅院を拠点として広めた初期の唯識教学は、後に新訳仏典にもとづいて法相宗として確立される以前のもので、旧訳の要素も含むものであったとされる。ただし禅院だけでなく、後に元興寺となる飛鳥寺本寺に撰論宗が置かれていたとする史料があり（『類聚三代格』天平9年3月10日付太政官符）、本木簡が飛鳥寺本寺の撰論宗と関係する可能性もある。

- 187) 三保忠夫『木簡と正倉院文書における助数詞の研究』前掲註110)、692～715頁。
- 188) 三保忠夫『木簡と正倉院文書における助数詞の研究』前掲註110)、153頁。
- 189) 伊藤敬太郎・竹内 亮「飛鳥池遺跡出土の寺名木簡について」前掲註113)。
- 190) 吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」前掲註29)、210頁は、「[作仏]は削ったあとに書く」と述べるが、二次的削りの後に文字が書かれた形跡はない。実物を観察するかぎり、表面の文字をすべて記した後、「作」字の右上が削り取られたとみられる。
- 191) 神崎 勝「飛鳥池鑄造工房址の保存と復元」『飛鳥池遺跡』ケイ・アイ・メディア、2000年、140頁は、「張皮」についてフィゴとの関連を推測している。
- 192) Fig. 207の4点と後掲木簡312以外の出典は、『藤1』160号、『同2』544号、『飛6』13頁、『同9』8頁、『同17』10・81・113・126・127号、『同18』95号、『県2001』39・55号。
- 193) 今泉隆雄「貢進物付札の諸問題」『古代木簡の研究』吉川弘文館、1998年(初出1978年)。
- 194) 森 公章「評制下の地方支配と令制国の成立時期」『日本歴史』第657号、2003年。
- 195) 現在知られる木簡では、三野国では大野評に限って「国」字を省略している(ただし「三野国大野評」のように「国」字を書いたものも存在する(史料Ⅰ⑧)。今後の史料の増大を待って検証すべきではあるが、「国」字の省略は特定の評に限ってみられる表記上の問題にすぎない可能性もある。ちなみに尾張国海評の場合も、「国」字を省略したものが3点ある(史料Ⅱ①～③)。
- 196) 国境画定事業以前の「国」について、国造のクニを指すという見方もあるが(篠川 賢「令制国の成立と東国」『日本古代中世の政治と宗教』吉川弘文館、2002年)、そうした国が7世紀後半に広範に存在していたのか疑問である。遅くとも天智朝には後の令制国に直接つながる「国」が成立したと考えられる。
- 197) 酒船石遺跡第19次調査で「刀支県主」「刀支県」と書かれた削屑木簡が出土している(『村H14』9・10号)。新川登亀男「里の成り立ちと三政戸制」『美濃国戸籍の総合的研究』東京堂出版、2003年は、「刀支県主」勢力が覆う広大な「刀支県」が存在し、それが「刀支評」に改編された可能性を想定している。
- 198) 直木孝次郎「五十戸造」と五十戸一里制』『飛鳥奈良時代の考察』高科書店、1996年(初出1981年)。
- 199) 亀谷弘明は、「五十戸造」は職掌・地位に関わり、その者は無姓者であったとみる(亀谷弘明「七世紀の飛鳥京木簡と地域支配」『歴史評論』第655号、2004年)。
- 200) そもそも庚午年の定姓以降、原則としてすべての公民は何らかの氏姓を有しており、「無姓」の者が貢進者として木簡に記されることは原理的にはありえないのではなからうか。
- 201) 早川万年は、本木簡の「恵那五十戸造」を官職的なものとしながらも、「阿利麻」は何らかの氏をもっており、五十戸造とされることにより、それが氏に代わる呼称として用いられたものとする。早川万年「丁丑年三野国木簡についての覚書」前掲註129)。
- 202) 東野治之「藤原宮木簡にみえる無姓者」前掲註74)。
- 203) なお、本木簡では「恵那五十戸造」と「阿利麻」との間に半文字程度の空白があるが、これをもって「恵那五十戸造」を氏姓ではない、とすることはできない。荷札木簡の人名の書き方をみると、氏姓(部姓)と個人名の間には若干の空白が認められる事例は珍しくない。
- 204) 平川 南「屋代遺跡群木簡のひろがり」前掲註51)。
- 205) 8世紀の僧位には「大法師位」がある(『続日本紀』天平宝字4年7月庚戌条)。若井敏明「奈良時代の僧侶類型」『続日本紀研究』第335号、2001年。
- 206) 東野治之「出土資料からみた漢文の受容」『国文学 解釈と教材の研究』第44巻第11号、1999年など。
- 207) 牛皮については、酒船石遺跡から「牛皮四枚直布」と書かれた木簡が出土している(『木研20』5号)。しかし本木簡の場合、「牛皮」とは明記していない。なお、飛鳥地域における牛の存在を示唆する史料として、石神遺跡出土の「飼馬牛」と記す木簡(『飛17』157号)がある。
- 208) 他の可能性として、牛の賃貸料(貸し出し、借り受け)も論理的にはありえるが、賃貸料にあえて付札を用意したか疑問も残る。
- 209) 吉田一彦「御齋会の研究」『日本古代社会と仏教』吉川弘文館、1995年(初出1993年)。
- 210) 加藤 優「東大寺鎮考」『国史談話会雑誌』第23号、1982年など。
- 211) 犬飼 隆「七世紀木簡の国語史的意義」前掲註49)。
- 212) 一例として、石神遺跡出土の難波津の歌を習書した木簡を取り上げると、「奈尔波ツ尔佐兎矢己乃

- 波奈布由」とあり(『飛17』36号)、「ナニハツニ／サコヤコノハナ／フユ…」(難波津に／咲くやこの花／冬…)と訓読できるが(「兎」は「コ」であるが、「ク」としばしば通用する)、「矢」は借訓表記で、他は借音表記となっている。
- 213) 稲岡耕二『人麻呂の表現社会』岩波書店、1991年。
- 214) 犬飼 隆「七世紀木簡の国語史的意義」前掲註49)は、一字一音表記は原則として韻文(詩歌)を記す際に用いられ、この木簡も歌謡を記した可能性があると述べている。
- 215) 難波津の歌以外にも、和歌を記したと思われる7世紀代の木簡は徐々に増加しつつある。たとえば石神遺跡からは、「阿之乃皮尔之母□」と書かれた木簡が出土している(『飛18』116号)。これは万葉仮名で「アシノハニ／シモ…」と読め、「葦の齒に／霜…」といった意味になろう。
- 216) 久野 健「法隆寺金堂天井板落書」『美術研究』第140号、1947年、39頁。
- 217) 義浄は、法顯や玄奘の求法の壮挙を慕って、671年(咸亨2)、広東から海路インドに向かい、20余年にわたって各地の仏跡を巡礼、南海諸国を經由して帰国したことで知られる。彼の著した『南海寄帰内法伝』『大唐西域求法高僧伝』は東西文化交渉史上の貴重な文献として著名。
- 218) 松木裕美「飛鳥寺と飛鳥池遺跡出土木簡」前掲註28)。
- 219) 榎木謙周「平安初期の寺院と技術者」『古代の日本と東アジア』小学館、1991年。
- 220) 「万病膏」は平城京跡や宮町遺跡(推定紫香楽宮跡)から出土した墨書土器にもみられる。奈文研『平城京左京七条一坊十五・十六坪発掘調査報告』奈文研学報第56冊、1997年、99頁。鈴木良章・栄原永遠男「紫香楽宮関連遺跡の調査」『条里制・古代都市研究』通巻16号、2000年、82頁。
- 221) 小林芳規「飛鳥池木簡に見られる七世紀の漢文訓読語について」前掲註106)。
- 222) 松木裕美「飛鳥寺と飛鳥池遺跡出土木簡」前掲註28)は、「人」あるいは「童」の可能性を指摘するが、字形からみて成り立たない。
- 223) 佐伯昌紀「寺家知事考」『寺院史研究』第4号、1994年。
- 224) 栄原永遠男「飛鳥池遺跡からみた七世紀後半の銭貨」『ヒストリア』第166号、1999年、17～19頁。
- 225) 『日本書紀』天武5年8月辛亥条に、大解除のため諸国造に課した物品の中に「布一常」がみえ、天武五年以前に布の単位として「常」が成立していたことがわかる。なお、大宝令制における布一常は長さ1丈3尺、幅2尺4寸の麻布である。
- 226) 沖森卓也『日本語の誕生』吉川弘文館、2003年など参照。
- 227) 勝浦令子「七・八世紀の仏教社会救済活動」前掲註112) 7頁。
- 228) 本木簡の「皿」字は、第1画の上に横画が付き、また「皿」の部分は「四」に近い形である。後述する石神遺跡出土の持統3年(689)具注暦木簡や、正倉院文書の天平18年・同21年・天平勝宝8歳具注暦などでも同様の字形が認められる、
- 229) 岡田芳朗「日本における暦」『日本歴史』第633号、2001年。
- 230) このほか、藤原宮跡から「十一月二日 十一月二日 遊遊」と書かれた木簡が出土しており(『飛18』63号)、「日遊」に関する史料となる可能性がある。
- 231) 三上喜孝「古代地方社会における暦」『日本歴史』第633号、2001年、37頁。
- 232) この文書の年代や性格などについては、田中 卓「続・還俗」『壬申の乱とその前後』田中卓著作第5巻、国書刊行会、1985年(初出1956年)、野村忠夫『律令官人制の研究 増訂版』吉川弘文館、1978年、第2章第2節など参照。
- 233) 橋本政良「勅命還俗と方技官僚の形成」『史学研究』第141号、1978年。
- 234) 鈴木景二「算木と古代実務官人」『木簡研究』第18号、1996年。
- 235) 文献的検討については、水野柳太郎「道照伝考」『奈良史学』第1号、1983年。
- 236) 榎木謙周「長屋王家の経済基盤と荷札木簡」『木簡研究』第21号、1999年。
- 237) 花谷 浩「鑑瓦考」『研究論集IX』奈文研学報第49冊、1991年、104～105頁。
- 238) 財団法人印旛郡市文化財センター『千葉県印旛郡栄町龍角寺五斗葺瓦窯跡』前掲註23)。
- 239) 榎木謙周「日本の技術官人体制」『日本古代労働力編成の研究』塙書房、1996年(初出1989年)。
- 240) ただし正倉院文書には、天平宝字7年(763)・天平神護二年(766)という8世紀後半の用例がある(『大日古5』400・545頁)
- 241) 石神遺跡出土の荷札木簡に「玄米」と釈読できそうなものがある。『飛17』93号木簡がそれで、「庚寅十二月三川国鴨評／山田里物了□□□米五斗」と報告されているが、実物を再検討したところ、裏面は「山田里物了万呂□米五斗」と改めることができる。裏面の下から4文字目は「二」のような

- 墨痕が確認でき、残画を補うと「玄」となる可能性がある。なお、8世紀前半代の鴻臚館跡出土木簡にも「玄米」がみえる（『木研13』5号）。
- 242) なお、古代に遡る地名かどうか不明であるが、滋賀県彦根市（近江国犬上郡に相当）にも河川名称として「芹川」地名が現存している。粟田部の分布は近江国にも広がっており、注意を要する。
- 243) これらが封物貢進荷札である場合、封主として想定されるのはまずは飛鳥寺である。癸酉年（天武2年、673年）に施入された飛鳥寺永年封戸の所在国は、伊勢・越前・信濃・上総・下総・常陸・武蔵の7ヵ国であり（『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』、『新抄格勅符抄』寺封部）、播磨国は含まれていない。よって、飛鳥寺の封戸であるとするなら、天平19年（747）までに収公された有限寺封ということになる。あるいは、飛鳥寺本寺から独立性を保っていた禪院に対して施入された封戸の可能性もあるだろう。
- 244) 鎌田元一「律令制国名表記の成立」『律令公民制の研究』塙書房、2001年（初出1995年）。
- 245) 矢作部林を貢進者とする鰻荷札3点の例がよく知られている（『平1』338～340号）。338号は下端を剣先形に尖らせた051型式の荷札で、「上総朝夷郡健田郷戸主額田部小君戸口矢作部林調鰻六斤／□□条／天平十七年十月」と国名から記す。339号は短冊形の011型式の荷札で、「朝夷郡健田郷戸主額田部小君戸口矢作部林調鰻六斤／卅四条／天平十七年十月」と郡名から記す。340号は上部左右のみに切り込みのある032形式の荷札で、「矢作部林」と人名のみを記す。これら3点の木簡は同筆であり、338号と339号は年紀も一致する。同一人物を貢進者とする同一物品の荷札であるが、木簡の形状や書式はそれぞれ異なっている。彌永貞三は、貢納品を容れた容器の内外それぞれに荷札を取り付けた可能性、収納過程の諸段階に対応しながら荷札が取り付けられていった可能性を指摘している（彌永貞三「古代史料論」『日本古代の政治と史料』高科書店、1988年（初出1976年））。
- 246) 本木簡の内容については、犬飼隆「七世紀木簡の国語史的意義」前掲註49）、190～193頁。
- 247) 松木裕美「飛鳥寺と飛鳥池遺跡出土木簡」前掲註28）、26頁。
- 248) 巽淳一郎「奈良時代の厩・厩・疋・由加」『文化財論叢Ⅱ』同朋社出版、1995年。
- 249) 以下の叙述は、基本的に吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」前掲註29）、216頁を多く参照したが、「葛城」については解釈を異にする。
- 250) 大脇潔「蘇我氏の氏寺からみたその本拠」『堅田直先生古希記念論文集』真陽社、1997年、464～466頁など。
- 251) 葛城地域の寺院と飛鳥池遺跡ないしは飛鳥寺との関係は、木簡153（寺名木簡）の項で日置寺に関連して述べた。このほか、高宮寺についても言及しておく。『行基菩薩伝』（『続群書類従』伝部・巻第204所収）などによれば、行基は天武11年（682）に出家得度、持統6年（692）に「高宮寺徳光禪師」を戒師として具足戒を受けた。その後、比丘として最初に居住したのが飛鳥寺であったという。高宮寺は、奈良県御所市西佐味にある高宮廃寺がその比定地とされており、葛城・金剛山系の東山腹に位置する山林寺院であった。行基はこの寺で沙弥行を修したと考えられる。また、行基が受戒した頃の飛鳥寺禪院には道昭が存命中であり、行基は道昭の弟子として禪院に入ったとする説がある（井上薫『人物叢書 行基』前掲註148）。高宮寺は、飛鳥寺禪院の僧が受戒前に沙弥行を修する山林寺院のひとつかもしれない。山林修行を媒介とした平地寺院と山林寺院との僧侶の往来は古代においては一般的であり、本木簡にみえる「葛城」が飛鳥寺禪院と関わりの深い修行の場であった可能性を指摘しておきたい。
- 252) 『日本書紀』大化元年（645）8月癸卯条に、飛鳥寺の寺司・寺主を任命する記述がある。寺司には俗人が任命されるのに対し、寺主は僧が任命された。中井真孝「大化元年の十師」『日本古代仏教制度史の研究』法蔵館、1991年（初出1971年）。
- 253) 金子裕之「都をめぐるまつり」『日本の信仰遺跡』奈文研学報第57冊、1998年。

5 建築部材

飛鳥池遺跡からは、柱根や井戸の構成部材、木樋などを中心に120点余の大型部材が出土した。出土した建築部材は個々にアラビア数字の整理番号を与えて管理しており、ここでもその番号を用いつつ遺構ごとに記述を進めていくこととしたい。ここでは谷の下流に当たる飛鳥寺1992-1次調査出土部材も一連のものと考えられるため、これらも含めて報告する。掲載する建築部材の出土位置を示したのがFig. 209である。このうち柱根が31点、井戸の部材が47点あり、全体の65%を占める。北地区西辺北部の石敷井戸SE1090（第84次）の構成材や、北地区南部の西丘陵裾にある石敷井戸SE1160（第93次）の抜取穴に廃棄されていた部材には、扉板や桁など、建築部材を転用した材が少なくとも11点認められた。これらの大型部材とは別に、本章第2節で述べた工具、また用途不明の部材に混じって小建築の部材も数点出土している。以上の材には、明瞭な加工痕跡を残すものも少なからず存在する。

120点余の
大型部材

ここでは、まず井戸枠等に転用された建築部材12点について述べ、つづいて技法などに特徴のある柱根13点、特徴的な加工痕をもつ材7点、小建築の部材5点の計37点をとりあげて報告する（Tab. 25）。それ以外の、たとえば北地区東南部の井戸SE1159の材のように、当初から井戸材として造られたと考えられるもの、特筆すべき特徴が認められない柱根、建築材から転用した可能性もあるがそれを裏づける痕跡を認められない部材などについては、別途遺構の解説に盛り込むこととする。加工痕跡の記述は、ほんらい別項として工具ごとに分類すべきであるが、煩雑さを避けるため各部材の解説に含めた。各部材の樹種同定については、特徴的な樹種とみられるものをサンプル的におこなった。多くはヒノキとみられるが、コウヤマキとの峻別は目視では難しい。樹種同定をおこなった部材については、各部材の解説に樹種を記した。

計 37 点 を
報 告

部材の観察および加工痕跡の調査には、奈文研建造物関係研究員（窪寺茂建造物研究室長、箱崎和久・大林潤・山本紀子；いずれも都城発掘調査部研究員）とともに（財）竹中大工道具館の渡邊晶氏の協力を得た。また、部材実測図の作成には、箱崎和久・山本紀子・黒坂貴裕（筑波大学：2004年調査当時）・澤田知香（奈良女子大学：2004年調査当時）があたった。樹種の鑑定と年輪年代測定は光谷拓実があたった。

A 井戸枠等転用建築部材（PL. 272～279）

38（井戸枠西外、PL. 272・273）北地区北辺西部にある石敷井戸SE1090の上段方形井戸枠のうち、西面に用いられていた板材。39材の上部に横板として用いられていた（PLAN24、PL. 70参照）。長さ138cm、幅12cm、厚さ3cm、心去材。全体的に腐食が大きく加工痕などは明確でないものの、仕口1ヵ所と多数の釘穴を残す。このうち、次に述べる扉板39と位置の合う鉄釘穴が3組6個あり、そのほとんどはウラ面まで貫通する門受け金具（門鏝）の釘穴である。

門受け釘穴

仕口は一端（扉板として使用した下端、PL. 272・273の下端）より108cmほどの位置にあり、材長方向（扉板として使用した上下方向）6cm、幅1.5cm、深さ2cmで、ほぼ中央にこの仕口に関連すると想定される木釘（長さ2.5cm、径2mm）を残す。このほかの釘穴は、側面からオモテ面もしくは

ウラ面にむけて斜めに打ったものが2カ所、側面に打ち込んだものが7カ所あり、オモテ面から打ち貫通しないのは端部に近い2カ所で、ウラ面から打ち貫通しないものはない。釘穴には3カ所で木釘を残し、いずれも長さ2～3cm、径3mm前後。これらの仕口および釘(穴)の用途は不明。

板材39と関連の深い部材で、建物の扉板と考えられるが、年輪が39材と合わず、後述のように門受けや鍵の復元などから39材と同一のものではなく、39材とめし合う両開き扉の一部と考えられる。



Fig. 209 本節掲載の建築部材出土位置

39 (井戸方枠西内、PL. 272・273) 38材と同様、北地区北辺西部にある石敷井戸SE1090の上段方形井戸枠のうち、西面に用いられていた板材。後述する土居桁材48の上部に横板として用いられていた。井戸使用時の外面にはPL. 128に示した戯画(墨書)がある。長さ139cm、幅45cm、厚さ4cm、芯去材。長辺の一辺は断面に丸みがあり、その一端に長さ285mm、幅33mmの欠き込みをもつ。この欠き込みの側面には4mm角の釘穴を2カ所残し、別材をとめていたが、この別材の年輪は39材と合わない。

戯画あり

この部材は建物の扉板であり、欠き込みは扉の軸摺下部が損傷したために取り替えたものらしい。軸摺下部の取替材(上記、別材)については後述する。扉の下部はほぼ当初面を残すと考えられるものの、上部は井戸転用時に切断されたらしく遺存しない。横方向は、扉の軸側を残すものの、めし合わせ側の側面には全体にチョウナ痕を残し、井戸転用時に幅を狭めたとみられる。

建物の扉板

井戸使用時の外面のめし合わせ側中央やや上部には、3組6個の門受け金具(門鏝)の釘穴のほか、1/4円弧形の擦痕などを残す(Fig. 210)。この門痕の位置は先述した38材の釘穴と合い、38材と39材は一連のものであることがわかる。門穴のうち、Fig. 210のAとCはそれぞれ現状の材の縁辺部に打たれており、Aの門受け金具の間隔は35mm、釘穴は2~4mmの方形、Cの門受け金具の間隔は45mm、釘穴は2×4~5mmの長方形をなす。これらより少し内側(扉軸側)に位置するBは、門受け金具の間隔が90mm、釘穴が4~5mmの方形で裏面まで貫通している。位

門受け釘穴

Tab. 25 本節掲載建築部材一覧

番号	遺構番号	次数	小地区	長	幅(径)	高(厚)	部材名・特徴	樹種・備考
A. 井戸枠等転用建築部材								
38	SE1090	84	NN45	138	12	3	もと扉材、井戸枠転用	心去材
39	SE1090	84	NN45	139	45	4	もと板扉(落書あり)井戸枠転用	心去材
40	SE1090	84	NN45	151	62	4	もと扉板カ、チョウナ痕	心去材
45	SE1090	84	NN45	156	14	10	もと不明材、井戸枠土居桁転用	心持材
46	SE1090	84	NN45	150	14	12	もと柱材、井戸枠土居桁転用	ヒノキ
47	SE1090	84	NN45	152	14	8	もと桁もしくは垂木、井戸枠土居桁転用	心去材
48	SE1090	84	NN45	156	14	8.5	もと桁もしくは垂木、井戸枠土居桁転用	コウヤマキ
90	SE1160	93	NB36	168	21	15	もと桁材、エツリ穴あり、井戸転用	ヒノキ
91	SE1160	93	NB36	230	17	12	もと桁材(円形断面)継手を残す、井戸転用	ヒノキ
92	SE1160	93	NB36	264	21	14	もと桁材、渡肥仕口、エツリ穴、井戸転用	心去材
93	SE1160	93	NB36	99	21	13	もと桁材、渡肥仕口、エツリ穴、井戸転用	ヒノキ
109	SX1114	93	NE~NG33	359	23	4	もと柱材カ、木桶蓋板転用、打ち割り痕跡	ヒノキ
B. 柱 根								
13	SX855	飛鳥寺1992-1	TQ37	215	7.8	-	先端又木の柱	サクラ亜属
19	SX859	飛鳥寺1992-1	TS40	67	12	-	先端をそぎ落とす柱根	心去材
34	SX1111	84	NK33	170	11	-	杭に転用したもと柱材	心持材
35	SX1111	84	NK33	110	10	-	杭に転用したもと柱材	心持材
36	SX1111	84	NK34	140	10	-	杭に転用したもと隅柱材	心持材
102	SA1120	93	ND33	120	16	-	伐木のまま使用した柱材	心持材
115	SA1120	93	NF33	162	17	-	伐木のまま使用した柱材、根曲がり	心持材
116	SA1120	93	NG33	152	18	-	伐木のまま使用した柱材、根曲がり	心持材
118	SA1235	98	HA15	164	19	-	根入れ部を焼く柱根	心持材
119	SA1235・1236	98	HB13	55	20	-	根入れ部を焼く柱根	心去材
120	SA1235	98	JQ17	128	17	-	根入れ部を焼く柱根	心去材
121	SA1235	98	JR15	143	17	-	根入れ部を焼く柱根	心持材
129	SX1119	84	NL34	133	21	17	もと柱材、内部をくりぬき木桶に転用	ヒノキ
C. 加工痕をもつ柱根								
33	なし	84	NJ39	52	21	-	底面ヨキ痕跡明瞭	心持材
75	SA1238	87	JO19	38	21	-	底面ヨキ痕跡明瞭	心持材
81	なし	93	HJ21	147	25	-	底面ヨキ痕跡、エツリ穴ノミ痕跡明瞭	心持材
85	SA1151	93	HR34	69	27	-	底面ヨキ痕跡明瞭	心持材
86	SA1150	93	NA30	181	27	-	側面と底面のヨキ痕跡明瞭	ヒノキ
87	SA1151	93	NA33	158	28	-	側面と底面のヨキ痕跡明瞭	ヒノキ
117	SA1060	97	MC49	84	30	-	底面ノコギリ痕	コウヤマキ
D. 小建築の部材								
11	SX855	飛鳥寺1992-1	TQ37	111	12	4	闕材	
123	SD1110関連	84	NJ33	88.5	5.7	2.8	桁材	
131	SK1809	84	N033	20.7	8.6	2.2	連子窓枠	
132	SK1153	84	NJ30	11.8	3.3	2.3	薬座	
133	SD1110	84	NJ33	3.9	3.9	3.1	大斗	

※材の大きさは、長さ・幅とも最大寸法。複数材あるものは、その中で最大のものを。接続するものは接続した最大復元寸法を記す。

1/4円弧の
擦 痕

置のほぼ合うAとCがBに先行するものと考えられる。1/4円弧の擦痕は最大幅35mmほど残り、一部で深く、上方でかすれるように消える。円弧の半径は18cmほどで、中心は現状の39材めし合わせ側の辺からはずれ、遺存する一辺（扉として使用した際の上方）から21cm程度（扉として使用した際の下端からは118cmほど）の位置にあたる。

擦痕は鍵の
回 転 痕 跡

この擦痕は門受け金具Bに対応した、門を開けるための鍵の回転痕跡と考えられる。すなわち先端に返しをついたL字形の鍵を鍵穴に挿入し、回転させて門上面に設けた凹みに引っ掛け、門をスライドさせる際についた痕跡と考えられる。ここから、使用した門の上下幅は80mm程度、門上面の凹みは20mm程度に復元できる。門受け金具は両開き扉の一方に2丁（2対の釘穴）、もう一方に1丁（1対の釘穴）取り付くことになるが、39材の門受け金具Bから門がはずれることによって扉が開くと想定されるため、39材には門受け金具が1丁のみ設けられたと考えられる。したがって38材は39材とめし合うもう片方の扉板の一部となる。鍵穴は先述した擦痕の円弧の中心位置にあり、鍵穴の上下幅は擦痕の最大幅である35mmほどとなる。こういった鍵の構造からみて、この擦痕は扉を開けるための痕跡である。擦痕には執拗なやや深い部分が認められ、開ける困難さを示しているように見える。閉めるための擦痕は、現状の39材の擦痕を鉛直方向の軸線で線対称に反転した部分にあると考えられる。ただし38材には擦痕が認められない。後述する現存建築にみられる同様の施錠形式でも、こうした擦痕は鍵穴から同心円に残しており、そうした位置にあれば擦痕は残ると考えるのが自然である。したがって、38材は擦痕が残らない位置、すなわち3対あるはずの門受け金具のうち、扉板中央部に位置する部分であるためであろう。以上を勘案すれば、38・39材と施錠の方法は、Fig. 211のように復元できる。

扉幅の復元も難しいが、現状のAとCの門受け金具の位置は、門がはずれるにはめし合わせ側に寄りすぎており、少なくとも10cm程度はめし合わせ側が失われているとみられる。擦痕の位置からみて、鍵穴は38材のめし合わせに近い位置に穿たれていたと推定される。門受け金具A、Cを用いた鍵の構造は明確でなく、この位置には鍵穴が設けられなかった可能性も否定できない。なお、門受け金具AおよびCのそれぞれの幅35mm、45mmは、Bの幅90mmに比べて、また扉の大きさに比べて小さい感が否めず、有効に機能する強度を有していたのかやや疑問である。当然ながら、門受け金具や擦痕のある面が、扉として使用した際の建物内部となる。反対面となる建物外部

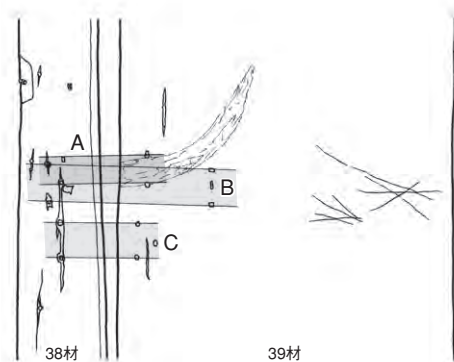


Fig. 210 38・39材にみられる門跡模式図

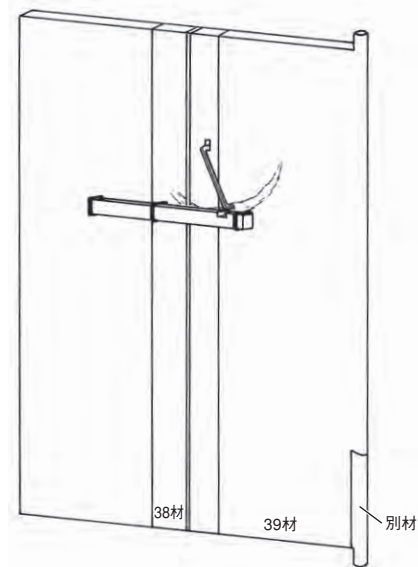


Fig. 211 38・39材から考えられる扉と門使用方法の復元図

側には、全体的にやや風蝕が認められる。

門受け金具や擦痕のある面（井戸使用時の外面、墨書あり）には、材長方向（年輪に平行）に挽いたヤリガンナの痕跡を残している。このほか、戯画の墨書を削ったと考えられる細く斜めの痕跡があり、刀子を用いていたと考えられる。このほか扉軸付近の下端から65cmほどの位置に、扉使用時の外面から打たれた釘穴を残す。また、めし合わせ側の側面には、扉使用時の内側から打たれた釘穴を残している。

ヤリガンナの痕跡

先述した扉軸下部の別材は、長さ285mm、幅33mm、厚さ38mmで、扉の軸部と同様、断面が蒲鉾形をなす。扉本体からはずれないように上辺を水平よりやや斜め外側に7mmほど下げている。釘は遺存していないが、下端から60mmと322mmの位置に4mm角の釘穴を残している。先述したように、これに対応する釘穴は39材にもあり、ほぼ水平に打ち込まれたことがわかる。軸穴下部は若干丸みを帯びており、軸摺穴との摩擦で摺れた痕跡らしい。ただし、軸は下端に突出しなければ扉が回転できないが、現状ではほぼ扉板と下端がそろっており、また風蝕が大きいためか井戸転用時に切断したような面も明瞭ではない。39材と接する部分はきわめて平滑で、互いに密着するよう精巧に加工されている。

扉軸下部に別材付属

この施錠形式あるいは類似する形式は、春日大社（奈良市）に現存する竈殿（重要文化財、1388年）、酒殿（重要文化財、1632年）、若宮神社手水屋（重要文化財、1632～33年）などで確認することができた。これらの扉は一枚板でなく、門受け金具を扉板に直接打たず別に設けた水平材に打ち込むほか、門の上面ではなく側面に凹みをもたせるなど、39材から想定される形式とは若干異なるものもあるが、扉の比較的高い位置に鍵穴をもち、その下方に門を備えて施錠する点は共通し、いずれも門受け金具を1つ備えた扉板に鍵穴をもつ。これらの建物の建立年代は新しいが、施錠形式の原形は飛鳥時代に遡ることが判明した。

施錠形式の類例

40（井戸方枡南、PL.272・273） 38・39材と同様、石敷井戸SE1090の上段方形井戸枡のうち、南辺に用いられていた板材。後述する土居桁材47の上部で横板として使われていた。長さ151cm、幅62cm、厚さ4cm、芯去材。井戸使用時の下面東端部には長さ14cm、深さ2cmほどの欠きがあり、土居桁東辺の材45と組み合う。井戸の内側にあたる面は風蝕が大きく、わずかにチョウナ痕が認められるのみだが、井戸の外側には全面にチョウナ痕を明瞭に残す。チョウナは井戸使用時の西から東の方向へ、木材の繊維と平行にはつり、遺存状態が良好な下方40cmの間に5列残し、そのピッチは2～10cm。刃先は若干丸みを帯び、遺存する最大刃幅は10.0cmである。井戸使用時の下面にもチョウナの痕跡を残し、ピッチは1～2cmと小さい。なお、本材は辺材まで残し、年輪年代測定によると伐採年代はほぼ西暦700年である。

本材は厚さが38・39材と合うため、扉板と推定したいが、それ以外に扉板と推定できる痕跡をもたない。表面の加工は39材がヤリガンナで丁寧に仕上げているのとは対照的である。扉板とすれば、38・39材とは別の建物に使われたものであろう。

扉板か？

45（井戸土井桁東、PL.70・274・275） 北地区北辺西部にある石敷井戸SE1090に使用した井戸枡材で、上段の板材を受ける平面四角形の土居桁として使われた井戸東辺の材。長さ156cm、幅14cm、厚さ10cm、芯持材。両端の相欠き仕口と、そこに穿った径5～6cmの丸ホゾ穴（貫通）、および材中央部にある同径の丸ホゾ穴（深さ5cm）がSE1090で使用していた仕口である。材中央部の丸ダボ周辺は、節が抜けた後やや大きく腐食したらしい。井戸の東辺では土居桁の相欠

き仕口が下面となるが、上面両端には幅3.5cm程度の板材の当たりがあり、これはこの上に組み合う出土した板（北端は井戸枠北辺の板材41で、ここでは未報告。南端は先述の40材）の厚さとほぼ合う。とりわけ井戸使用時の南端部は、先述した板材40の仕口と組み合う縁辺部に若干のつぶれを確認できる。また南端（PL. 274・275の45材の右端）にあたる上面の柱の風蝕差から、土居桁上に立つ束は断面円形で直径12cm程度に復元できる。以下、井戸土居桁45～48では、個々の仕口の位置を示すのに、井戸使用時の位置を用いるのが効率的なため、PL. 274・275にもそれを記した。以後は「井戸使用時の」の字句を省略し、単に上面、下面、西端、東端などと呼称する。

上面中央部の丸ホゾ穴から材長方向の南方へ約9cmずれた位置には、丸ホゾ穴の埋木（径5.5cm）がある。46～48材にもほぼ同じ位置に同径の埋木があり、同様の性格をもつものだろう。これらは、より大きな井戸枠を計画し材の仕口も加工したものの、何らかの理由で縮小した計画変更か、より大きな同型の井戸枠からさらに縮小して転用したという2通りの可能性が考えられる。後に詳述するように、丸ホゾ穴の埋木のある材端部には相欠き仕口の切り欠き部を切断した痕跡を残す材があり、縮小したことは確実だが、仕事差や風蝕差などから計画変更か転用かの決定的な証拠を部材自体から見いだすことはできなかった。

本材の南端には、上面から下面に向けて打たれた角釘穴が貫通している。板当たりの外側に接する位置にあり、井戸にともなう仕事の可能性もあるが、類似の痕跡は48材の北端にあるのみでその他の材になく、性格は明確でない。全体的に腐食し加工痕も明瞭でない部分が多いが、南端の木口には、上面から5cm程度を境として上下で加工痕に差があり、相欠き仕口の切り欠き部で切断したものらしい。このほか両端のホゾ穴と相欠き仕口の切り欠き部には、刃幅などは不明なものノミによる加工痕をわずかに残す。なお、後述する46～48材は建築部材の転用であり、本材には明確な痕跡が認められないものの、やはり転用材の可能性はある。

明確な転用
痕跡なし

46（井戸土居桁北、PL. 70・274・275） 45材と同様、石敷井戸SE1090に使用した井戸枠材で、上段の板を受ける土居桁として使用した北辺の材。長さ150cm、幅14cm、厚さ12cm。芯持材、樹種はヒノキ。断面は角材に整形しておらず若干丸みを帯びている。45材同様、両端の相欠き仕口、両端および中央の丸ホゾ穴がSE1090で使用した痕跡である。丸ホゾ穴は径5.0～7.5cm、深さ1.8～3.5cmで貫通せず、丸ホゾ穴と相欠き仕口のある面が井戸使用時の上面となる。また、上面中央の丸ホゾ穴から材長方向に10cm程度東方には径5cmの丸ホゾ穴の埋木がある。この性格については45材の解説で先述した。

このほか井戸とは関係のない仕口がいくつかある。まず、西端の木口には造り出しの出ホゾを残す。ノミもしくはノコギリで仕上げたと考えられる、やや不整形な出ホゾを切断した状態で、径4cm前後、高さ0.6cmほどが突出する。また上面には、両端から1/4付近に材長方向6cm、幅4cm、深さ1cm程度の浅い角ホゾ穴を残す。この対面（下面）にも西端から1/4の位置に、同程度の大きさで深さ1.8cmの角ホゾ穴があり、同時に使用した穴と解釈される。この各ホゾ穴の間隔は67cm（2.2尺）ほどを測る。以上から、この材は井戸転用以前に柱として使用していたことが明確である。すなわち、木口の造り出しホゾで柱上の横架材を受け、角ホゾ穴は壁下地の木舞穴と考えられる。木舞穴が浅いのは、井戸転用時に上面を削り落としたためらしく、両側面の丸みが柱の表面を残すとすれば、径14～15cmの丸柱に復元できる。径からみて掘立柱建物所用の柱と思われ、木舞は土壁用でなく茅や樹皮のような植物性の材料をかけるため下地の可

径14～15cm
の掘立柱

能性もある。なお下面にあるべきもう一つの木舞穴は、次に述べる溝で破壊されたい。

下面には、先述した木舞穴のほかに仕口を残す。西端から60cmの位置には、3cm角程度、深さ0.5cmの不整形の浅いホゾ穴を残し、さらにそこから5cmの位置より東端にかけては幅4cm、深さ2.5cmほどの溝を彫る。この溝にはノミ痕をわずかに残し、人工的な溝であることは間違いないが、柱の時代には共存しないと考えられる。これらの用途は不明だが、建物の柱を転用した際に設けたものだろう。以上から、この材の変遷は、当初が掘立柱、次に1、2度転用されたのち井戸に使われたことになる。

掘立柱から
転用

なお、風蝕のため明瞭でないものの、出ホゾの残る木口とは反対側（東端木口）は、下面から6cmを境に上下で加工痕が異なり、45材同様、相欠き仕口の切り欠き部で切断されたい。このほか両端の相欠き仕口には、ノミで加工した痕跡をわずかに残している。

頂部に径4cmほどの出ホゾを備えた径15cm（5寸）の丸柱というのは、少なくとも太い柱とは言えず、この柱を用いた建物は、柱上には桁が直接の構造を備えた非瓦葺の比較的簡易な掘立柱建物と想定される。柱間寸法は2.1m（7尺）程度であろう。先述した扉板39はヤリガンナの痕跡を有する丁寧な仕事がかがえ、この柱を用いた建物に使われたとは考えにくい。40材が扉板とすれば、こちらがふさわしいように思う。また、後述する桁とみられる47・48材もこの柱上にのる材として用いられた可能性があるだろう。この46材を用いた建物は、丸柱と壁を備えていたことがわかる。

47（井戸土井桁南、PL.70・274・275） 45・46材と同様、石敷井戸SE1090に使用した井戸枿材で、上段の板を受ける土居桁として使われた南辺の材。長さ152cm、幅14cm、厚さ8cm、芯去材。両端の相欠き仕口、両端および中央の丸ホゾ穴がSE1090で使用した痕跡である。丸ホゾ穴は、いずれも径6cm程度、深さ2～3cm程度で貫通せず、丸ホゾ穴と相欠き仕口のある面が上面である。また、上面中央の丸ホゾ穴から材長方向に10cm程度東方には径5cmの丸ホゾ穴の埋木がある。この性格については45材で先述した。

このほか井戸と関係のない痕跡を2面にもつ。まず下面には約47cmの間隔で3ヵ所のエツリ穴がある。さらにそのエツリ穴の各一方を利用して、材幅の心から偏した深い角ホゾ穴を3ヵ所に穿っている。エツリ穴の大きさは、材長方向が4cm前後、幅は明確でないが全体で7cm前後で、深さは約3cmを測る。これと重なる角ホゾ穴は材長方向が6cm、幅5cm、深さ4～5cm。

井戸と関係
ない痕跡

つぎに側面内側（北面）にも、約48cm（1.6尺）の間隔で3ヵ所の角ホゾ穴をもつ。西端の穴は井戸の相欠き仕口で壊されているが、わずかにホゾ穴の縁辺部を残しており、いずれも材長方向が5～6cm、幅3cm、深さ4cmほどを測る。このほか西端から53cmの位置には、上面から下面に向けて打った角釘穴が貫通している。上面の釘穴は8mm角程度とやや大きい。

以上から、本材は井戸使用以前に少なくとも2時期あり、当初がエツリ穴を使用した材で、その後、同位置に穿った角ホゾ穴を使用する材に転用したと考えられる。下面と側面の角ホゾ穴が同時に使用したものかどうか明確でなく、さらにはこれらと釘穴との関連も不明のため、最大で井戸転用以前に4時期を想定できる。エツリ穴をもつ当初の部材は、後述する48材で触れるように、部材の大きさからみて1.6尺割りにエツリ穴をもつ桁材と考えられる。この場合、

井戸以前に
2時期あり

もと桁材

両端の丸ホゾ穴にはノミによる加工痕跡を残す。丸ノミでなく刃幅1.2cm（4分）の平ノミで

彫り込んでおり、相欠き仕口にもノミらしい加工痕を残す。また東端の木口は下面から4.5cmを境に上下で加工痕が異なり、やはり相欠き仕口の切り欠き部で切断したらしい。

48 (井戸土井桁西、PL. 70・274・275) 45～47材と同様、石敷井戸SE1090に使用した井戸枘材で、上段の板を受ける土居桁として使われた西辺の材。長さ156cm、幅14cm、厚さ8.5cm。芯去材、樹種はコウヤマキ。両端の相欠き仕口、両端および中央の丸ホゾ穴がSE1090で使用した仕口である。丸ホゾ穴は、径が6cm程度で両端は貫通しており、中央は深さ3.5cmで、相欠き仕口の無い面が井戸使用時の上面となる。上面中央の丸ホゾ穴から材長方向に10cmほど北方には、径6cmの丸ホゾ穴の埋木がある。この性格については45材の解説で述べたとおりである。上面南端には幅5cm、深さ5mmほどの板溝を切る。これは、ここに立てた板材40より厚いが、井戸転用時の溝とみられる。

井戸と関係
ない痕跡

このほかの井戸と関係ない痕跡は、本材の各面にある。まず、下面には両端近くに約105cm(3.5尺)の間隔をおいてエツリ穴を2カ所に残す。南端のエツリ穴は相欠き仕口に壊されて材長方向の全長が不明なもの、もう一方では6cm程度を測り、全体幅は本材の幅(14cm)程度が若干大きく、深さは4cmである。背峰幅は3～5cm、厚さ2cm程度としっかりしている。これとは別に、上面には45cm間隔で5cm角、深さ2cmほどの角ホゾ穴を2カ所に彫る。2穴の心は若干ずれるが、加工が荒く、穴の大きさが共通することなどから同時期の仕事とみられる。さらに同間隔でならばとすれば、南端の相欠き仕口付近にも同様の角ホゾ穴があったことになる。エツリ穴と角ホゾ穴はそれぞれの間隔および相互の間隔に有機的な関係が認められず、同時期に用いたものとは考えにくい。また南端部は材長方向4cm、深さ4.5cmを欠き込む。前身の材の仕口が途中で切断されたと考えられるが詳細は不明。後述するように、反対側の木口(北端)にも切断痕がある。

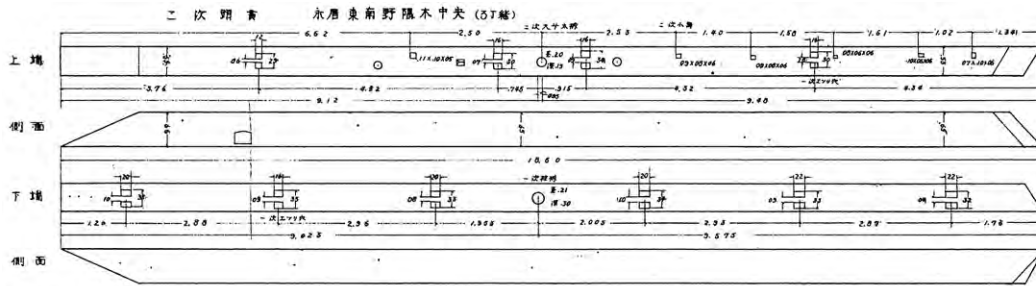
つぎに側面外側(西面)には、45cm間隔で2つの角ホゾ穴を彫る。南端部の穴は材長方向3.5cm、幅2cm、深さ1cm。中央部の穴は材長方向4cm、幅3cm、深さ2cmほど。穴の大きさだけでなく、加工の荒さも異なり、異なる時期に用いたホゾ穴だろう。さらに側面内側(東面)には、下面中央部の角ホゾ穴とほぼ位置をそろえて深さ2cmの角ホゾ穴を穿つ。このホゾ穴は加工がやや粗雑で下面のホゾ穴と様相が似ている。このほか上面北端には、上面から下面に打った貫通しない鉄釘が残る。45材に残る釘穴とは対角線をなす位置関係にあり、井戸開削時の仕事かもしれないが、性格等不明。貫通するかしないかという差異もある。

以上の痕跡から、下面のエツリ穴と角ホゾ穴は同時期には用いないと考えられるため、井戸として使われる以前に、少なくとも2時期あることは確実である。エツリ穴を使用した際の材は、現状よりも幅広く、また成も必要としたと考えられる。またエツリ穴の大きさやその間隔から、47材のエツリ穴を利用した建物とは少なくとも部材が別であろう。エツリ穴間隔はやや大きい¹⁾が、この材寸からは垂木とは考えにくく、桁材と解釈しておきたい(Fig. 212)。ただし、角ホゾ穴との先後関係は明らかでなく、また角ホゾ穴の性格も不明で、本材がどのような変遷をたどるか明確でない。転用後に47材と同じ建物に用いたと考えれば、やはりエツリ穴が先でホゾ穴が後になる。

桁材として
利用

加工痕明瞭

このほか本材は加工痕跡をよく残す。まず上面南端にある井戸時の浅い板溝は、刃幅21mm(7分)のノミで加工しており、北端の丸ホゾ穴には刃幅15mm(5分)のノミ痕をよく残す(Fig. 213)。

Fig. 212 当麻寺本堂一次前身建物の桁材²⁾

北端木口は上面から4.5cmを境に、その上部をノコギリで、下部をノミで切断した痕跡を明瞭に残す。下部のノミ痕が井戸以前の加工であり、上部のノコギリ痕が井戸開削時の加工と考えられ、ノミでつくった相欠き仕口の切り欠き部を、ノコギリで切り落として井戸材にしたらしい。一方の南端木口は、端部のほか井戸以前の仕口にノコギリ痕を残す。つぎに、側面外側（西面）には2種のチョウナ痕を残している。すなわち、材長方向の南端から北端方向にはつる、繊維方向と平行な痕跡とともに、それより新しい斜めにはつるチョウナ痕がある。斜めのチョウナ痕は、材の外側から内側に向かって北端から南端方向へはつり、入刃部の痕跡を残さない。したがって斜めのチョウナ痕は、この井戸材の厚さに加工される以前の痕跡であることは明らかであり、井戸材として転用した際は仕上げを施していないことがわかる。古代では、繊維方向に平行にはつるのが一般的で、斜めにはつるチョウナ痕は珍しい。繊維方向と平行なチョウナ痕の遺存最大幅は4.2cmで、刃先は若干丸みを帯びる。一方、斜めのチョウナ痕の遺存最大幅は3.0cmで、少なくとも2カ所の刃こぼれを確認できる。刃先はほぼ直線状で、ヨキの可能性も否定できない。

92 (井戸西側板, PL. 276・277) 調査区中央部の堰SX1199の西方にある石敷井戸SE1160の抜取穴に廃棄された部材。北地区北辺西部にある石敷井戸SE1090の下段枠と同様の構造をもつ井戸に転用された部材とみられる。材長方向の一端から80cmほどは腐食が進むが、その他の遺存状況はよい（遺存状況のよい端部を遺存端と仮称する）。断面は台形で、長さ264cm、幅広面21cm、幅狭面18cm、成14cm。芯去材。年輪からみて次に述べる90材と同じ大径材から四ッ割して採材している。側面の加工は斜めに2段階で削り落とし、成の半分程度で幅20cm程度とする。また、側面の幅狭面よりには、遺存端より40cm付近の片側と、130cm付近の両側に斜めに彫った角ホゾ穴をもつ。ホゾ穴の大きさはややばらつきがあり、材長方向5～7cm×幅3～4cm、深さ3～4cmである。以上は井戸材として利用するための痕跡である。

大径材を
四ッ割

このほか、幅広面にはエツリ穴8カ所と渡腮仕口を、幅狭面には渡腮仕口の対面に丸ホゾ穴を残す。エツリ穴相互の間隔は、渡腮部分を挟む部分が30.3cmと大きい。その他は24.7～27.0cmで、26cm前後が基準とみられる。エツリ穴は、渡腮をはさむ2穴で材長方向をやや短くするものの、そのほかは長さ10cm×幅12cm程度を測り、背峰を残すものは幅2cm、厚さ1cmほどとやや華奢で、失われてしまったものも多い。エツリ穴の断面は逆台形～U字形～V字形などさまざまで、深さは3.0～4.5cm。エツリ穴と側面との間隔は、一方が2～3cm、もう一方が5～6cmと、幅広面の中央になくやや片側に寄っている。後述する渡腮仕口や



Fig. 213 48材 北端の丸ホゾ穴に残るノミ痕

渡 脛 仕 口

丸ホゾ穴はほぼ材の中心にあるので、当初から片側に寄っていたらしい。渡脛仕口は、幅広面の遺存端から仕口際まで48cmの位置に、材長方向21cm（7寸：後述するように、これがこの上にある梁の幅となる）を両側面から幅4cm、深さ7～8cm欠き込む。このウラ面（幅狭面）には、径8cm、深さ7cmの丸ホゾ穴を彫っており、遺存端から丸ホゾ穴心までの距離は58cmを測る。

当初は桁材

以上の仕口から、井戸転用以前の本材は建物の桁材とみられる（Fig. 214）。すなわち、丸ホゾ穴は柱天に造り出した丸ホゾと連結し、渡脛はこの上にある梁を受ける仕口であり、いずれも古代では一般的な構法である。またエツリ穴は、縄がらみで垂木と縛るための仕口である。垂木の架けかたと縄の縛りかたを想定すると、エツリ穴が寄る側面が屋外になると考えられるが、側面に屋内・屋外の風蝕差は現状では認められない。また、渡脛仕口周囲に見られるはずの梁による圧痕や、丸ホゾ穴周辺の柱の痕跡、垂木の圧痕などもまったく確認できない。ところで、同様なエツリ穴をもつ桁材の古代の類例に、当麻寺本堂（奈良県葛城市）前身建物（一次前身建物：奈良時代、二次前身建物：平安時代初期、Fig. 215）と唐招提寺経蔵（奈良市、奈良時代）がある。当麻寺本堂一次前身建物では、エツリ穴の背峰を幅6cm、深さ3cm程度にとるものがあり、それらと比較すると、本材のエツリ穴は垂木をとめるにはやや華奢であり、遅くとも井戸転用時に幅広面が削られていると考えられる。その他の面で風蝕差や圧痕が見られないのも、井戸転用時に表面が削られたためかもしれない。

つぎに本材の加工痕をみると、井戸転用時の痕跡は明瞭ではなく、幅広面にはチョウナ痕と考えられる凹凸があるが、刃幅の特定には至らない。井戸以前の痕跡では、エツリ穴にノミ痕

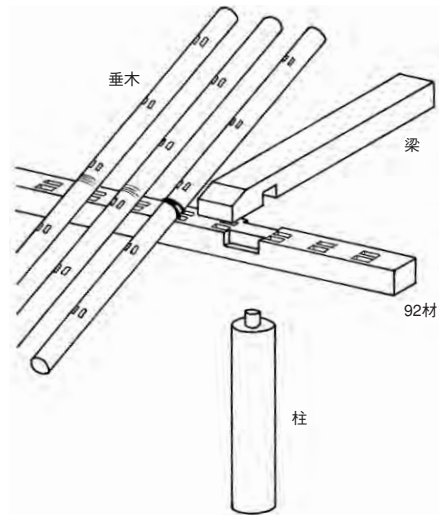


Fig. 214 92材による仕口と架構の復元模式図³⁾

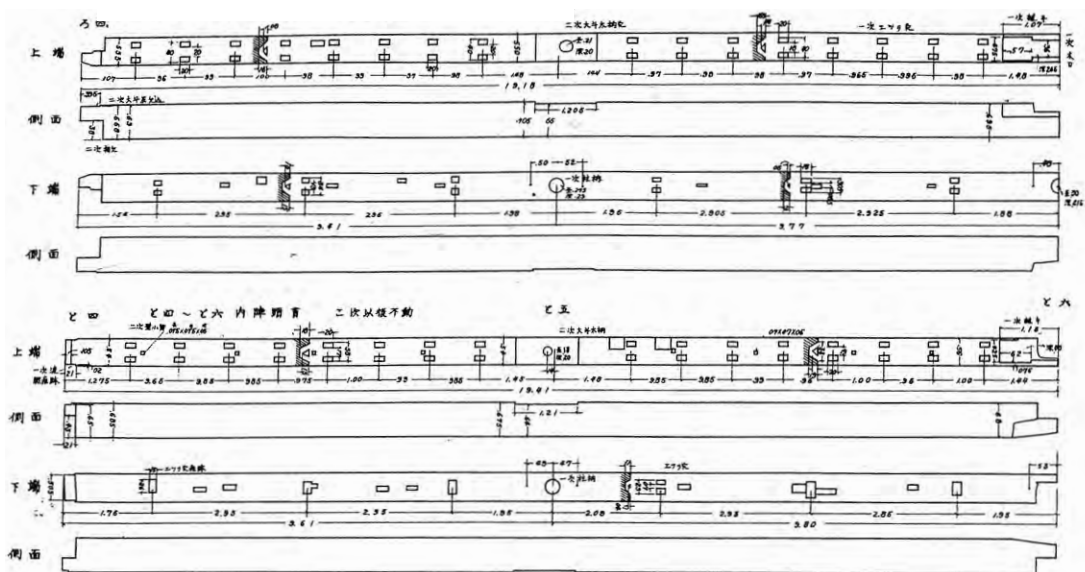


Fig. 215 当麻寺本堂一次前身建物の桁材⁴⁾

を残す (Fig. 216)。エツリ穴の斜面に対して直交する方向にノミを入れており、エツリ穴底部の両端と中央部の3カ所に痕跡をもつものがある。遺存する最大刃幅は3.5cm程度 (1寸2分) で、これがほぼ使用したノミの刃幅であろう。

ノミ刃幅は
1寸2分

以上から、本材は断面が幅21cm (7寸) × 成15cm (5寸) より若干大きく、長方形断面の長辺を上下面とするゴヒラ使いの桁材である。継手等は認められず、少なくとも遺存端は井戸転用時に切断されたらしい。当麻寺本堂前身建物所用桁材との相違点は、エツリ穴が材の中央になくやや側面よりに位置する点である。

これらから、本材を用いた建物は、垂木間隔が約9寸で柱間寸法は少なくとも206cm以上をとる。当麻寺本堂一次前身建物の側桁でエツリ穴間隔を約1尺弱にとるものがあり、柱間寸法が10尺、すなわちエツリ穴間隔の10倍を柱間寸法とするのを参考にすれば、本材を用いた建物の柱間寸法は9尺と推定される。虹梁の幅は7寸、柱を受ける丸ホゾ穴の径は8cm (2.7寸) であり、当麻寺本堂一次前身建物の虹梁は、幅6.8寸ほど、柱の丸ホゾの径が3寸弱というから、およそ柱径と虹梁の幅は類似し、当麻寺本堂一次前身建物と同等の仕様をもつものと推定される。この桁材は無節の良材であり、建物構造は簡単だが、比較的格の高い建物に用いられたと考えられる。井戸SE1160の抜取穴および周囲の石組から出土した土器の年代は、飛鳥V (藤原宮期頃) および平城Ⅲ (740年頃) ~ V (780年頃) である。92材をはじめ、後述する90・91材も井戸SE1160の抜取穴から出土しているが、これらには井戸として使用した痕跡を残しており、SE1160の開削年代が建物の廃棄年代と考えられる。したがって建物の創建年代は7世紀中期～後期に遡るだろう。

垂木間隔は
約9寸

90 (井戸抜取、PL. 276・277) 92材同様、石敷井戸SE1160の抜取穴に廃棄された部材。断面台形で側面各2カ所に角ホゾ穴を彫り、そのうち一面2カ所には雇いのダボを残している (Fig. 217。PL. 277の写真では1カ所のダボが脱落している。PL. 276の実測図参照)。長さ168cm、幅広面21cm、幅狭面18cm、成15cm。芯去材、樹種はヒノキ。年輪からみて91と同じ大径材を四ッ割して採材している。井戸使用時のホゾ穴は、一端 (PL. 276・277の下端) より、それぞれ42cm、125cmの位置にあり、側面の幅狭面よりで斜めに彫り、材長方向5cm、幅3cm、深さ3cm程度。突出するダボの長さは約7cm。

大径材を
四ッ割

井戸使用時の痕跡のほか、幅広面には前身建物の痕跡となるエツリ穴を7カ所に残す。一連のエツリ穴は、92材同様、幅広面の中央になく一方に寄せている。エツリ穴相互の間隔は24.3~26.7cmで、26cm前後が基準とみられる。エツリ穴は、一端にあるやや小さなものを除く6カ所では材長方向10cm前後、幅11cm前後。一端の小さなエツリ穴は材長方向6cm。エツリ穴の背



Fig. 216 92材のエツリ穴に見えるノミ痕



Fig. 217 90材に残る雇いのダボ

峰は失われたものもあるが、幅1.5~3.0cm、厚さ1cm程度で、エツリ穴の断面形状も逆台形~U字形~V字形と92材と同様の性格を示す。やはり92材と同様、エツリ穴にノミ痕を明瞭に残すものがあり、遺存刃幅の最大値は3.5cm程度である。

以上より、本材は92材所用建物の桁材として誤りない。側面に建物の内外となるため生じる風蝕差はなく、井戸転用時に側面を削って台形断面としたとみられる。また、92材同様、垂木の当たり痕跡がないが、やはり幅広面も井戸転用時に削ったものであろう。以上から、この材は断面が幅21cm(7寸)×成15cm(5寸)よりやや大きなゴヒラ使いの桁材である。垂木間隔は26cm前後(9寸カ)と考えられ、一端のやや小さなエツリ穴は、92材の例を参照すれば、渡腮仕口に接する位置にあるものかもしれない。本材も節のない良材で、所用建物の格の高さがうかがえる。

ゴヒラ使いの
桁材

93 (井戸本体埋土、PL. 276・277) 90・92材と同様、石敷井戸SE1160の抜取穴に廃棄されており、井戸に転用された建築材である。全体的に腐食が大きい。井戸に使用した角ホゾ穴をもたないが、断面は台形を呈し、渡腮仕口とそれを手扶む位置のエツリ穴1個を残し、また、渡腮仕口のウラ面には丸ホゾ穴をもつ。長さ99cm、幅広面21cm、幅狭面18cm、成13cm程度。芯持材、樹種はヒノキ。

渡腮仕口は若干良好に遺存する切断された端部から18cmの位置で、材長方向約22cm、中央部に幅7cmの凸部を残して、両端を深さ8cm程度欠き込む。このウラ面には短径8cm程度で材長方向にやや楕円形にのびた丸ホゾ穴がある。端部から丸ホゾ穴心までの距離は約28cm、深さ6cm程度を測る。エツリ穴は渡腮仕口から切断された端部側に1カ所あり、材長方向5cm、幅10cm程度で、92材同様、渡腮仕口と中心をそろえず側面よりに位置し、材長方向の長さも短い。

旧 桁 材

腐食が大きいため明確でない部分も多いが、92・90材と同じ建物に用いられた桁材とみて間違いない。継手等も残らず、井戸転用時に切断されたい。

91 (井戸南側板、PL. 278・279) 92・90・93材と同様、石組井戸SE1160の抜取穴に廃棄された部材。断面は台形の幅広面に曲率をもたせた馬蹄形をなし、長さ230cm、最大幅17cm、成12cm、芯持材、樹種はヒノキ。一端には仕口が残るなど遺存状況がよいが(ここではこれを遺存端と仮称する)、もう一端は腐食して成も減じている。井戸材に転用する際に、内面と側面にあたる部分を平滑面に加工したらしい。遺存端から125cm、133cmの位置には材長方向7cm、幅4cm、深さ3cmほどの角ホゾ穴を彫り、隣接する同形態の井戸材に接続したと考えられる。

遺存端には、井戸使用時内面にあたる幅狭面に鎌継女木の痕跡を、この対面、すなわち井戸使用時外面にあたる曲面には丸ホゾ穴の半分を残す。鎌継の仕口は深さ3cm程度で、長さ28cm、頭長12cm、頭幅12cm、首幅10cmを測り、頭や首の幅を変えない、いわゆる古代鎌である。現状では側面との木あまりが小さく、また浅いが、これは井戸材に転用した際に側面を大きく削り落としたためだろう。端部の鎌継両側面よりの木あまり部分には、材長方向8cm、深さ2cmほどを円弧状に欠きとっており、直交する円形断面の材と組み合う相欠きもしくは渡腮の仕口らしい。これらの対面にある丸ホゾ穴は、径6cm、深さ7cm。この遺存状態からみて、当初は直径21cm(7寸)ほどの円形断面の材と考えられる。

古代鎌の
女 木

以上から、この材は丸ホゾ穴を下面として丸柱の上ののり、鎌継仕口を上面としてその上に直交する梁をのせる桁材である(Fig. 218)。上面は井戸転用時に大きく削り落とされたと考えら

れ、エツリ穴等の垂木と接する部分の痕跡は失われた可能性が大きい。またこの上にもる梁も円形断面で、本材よりもやや大きい径をもっていたと考えられる。先述したように92・90材は節のない良材から断面ゴヒラの桁をつくっているのに対し、本材は節が目だつ丸材であり、その上にもる梁も丸材とするなど、92・90・93材とは別のやや格下の建物に用いられた桁材である。丸ホゾ穴の径（6cm）は先述した石敷井戸SE1090出土の46材（4cm）より大きく、この桁材の断面も47・48材より大きい。柱間寸法もこの材（230cm）より大きくなると推定され、SE1090使用土居桁の部材を用いた建物よりは格上の建物とみられる。これと類似する桁材の例は、当麻寺本堂前身建物の入側桁にある（Fig. 219）。この例では、丸断面の桁の上に乗る虹梁は角断面であり、一次前身建物では入側桁も角断面であったと考えられている⁵⁾。

丸ホゾ穴には、幅約1cm、最大幅1.5cm（5分）を測る平ノミの痕跡を明瞭に残す。深さ5cm程度まで一気に刃を入れ、その下部を調整しているらしい。

109（木樋天板5、PL. 278・279） 調査区中央部、3条の掘立柱列からなる堰SX1199の北西で検出した木樋SX1114の蓋板に使われていた細長板材（PLAN29、PL. 24）。全長359cm、最大幅23cm、最大厚4cm、芯去材、樹種はヒノキ。現状の材心からはずれた位置で、ほぼ等間隔にやや細長い穴5個を穿ち、また木樋とは関係のない仕口と、木樋に転用した際に残る加工痕がある。木の節をまったくもたない良材で、当初は比較的格の高い建物に用いられた材と考えられる。木口から観察できる年輪は材とほぼ平行であり、大径材の辺材部分が残っていると理解できる。ただし、年輪からはどちらが樹皮側か明確でない。木の根本にあたるのは後述する大入れ仕口のある端である。

まず加工痕をみると、木樋蓋板使用時の下面、すなわち木樋内部の面には、迷路状の風蝕痕とともに、幅2cm前後の直線的な材を材長方向と直角に打ち込んだ痕跡を残している。風蝕痕と見分けのつかないものもあるが、計9ヵ所に残り、明瞭な部分では15～30cm間隔でならぶ。この痕跡は材を打ち割る際に打ち込む箭、もしくはノミの痕跡と考えられ、細長い部材を打ち割って木樋天板に転用する際の加工痕跡である。縦挽きノコギリ（大鋸）のない中世以前では、

打ち割り
痕跡

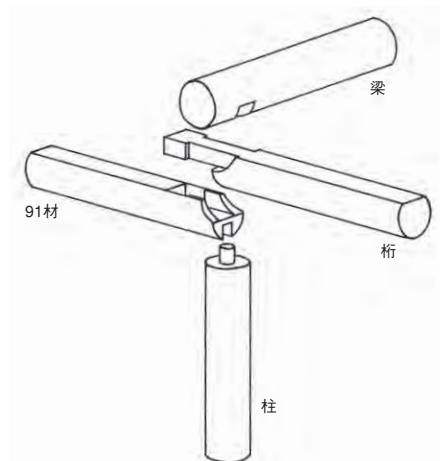


Fig. 218 91材から復元できる部材の模式図

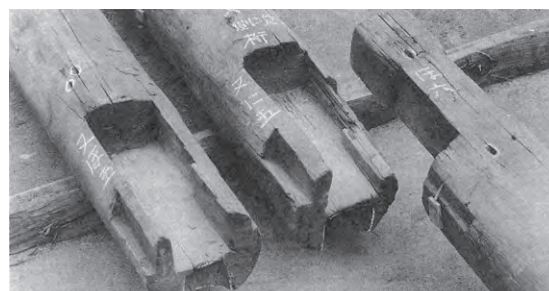


Fig. 219 91材と類似する仕口をもつ当麻寺本堂前身建物の桁材⁶⁾



Fig. 220 『春日権現験記絵』にみえる
打ち割りの技法

転用前は柱

は53～59cmでほぼ等間隔とみてよい。穴は材長方向の長さが5～8cm、材短方向の幅が2～4cmで貫通している。穴の断面は木樋使用時の上面（外面）がやや広く、下面（内面）が狭い漏斗状を呈し、穴は上面から下面に穿ったと考えられる。先述したように、材の木取りからみて大径材の辺材と考えられ、これらの穴は柱に穿たれた壁木舞穴と考えられる。

つづいて、このほか3カ所の仕口をみよう。まず、打ち割り痕跡と同じ面の一端には、幅14cm、高さ6.5cmほどの材を大入れとした深さ1.5cm程度の仕口を残す。これは木樋では使用しない仕口であり、壁木舞穴の心とずれており、しかも木舞穴とは反対側から彫られている。したがって性格は不明で、木舞穴とは共存しないと考えられる。

また、これと反対の端部には、幅9cm程度の凹字形の欠きを残し、さらにそこから約60cm内方にも皿形の欠き（底部幅15.7cm、深さ5.1cm）がある。いずれも壁木舞穴や大入れ仕口との共存関係も明確でなく、性格も不明。壁木舞と共存するとすれば長押状の材を取り付ける仕口だろうか。

先述のように、この材は柱を打ち割って暗渠蓋板に転用したと考えられるが、当初の柱は、長さがこの材（359cm：約12尺）より長く、径はこの材（23cm）より太くなる。節のない良材を用いる点は先述したSE1160出土の桁材（90・92・93材）と共通する。これらを用いた建物は柱間9尺と推定されたが、地上からの柱高も9尺と推定できるとすれば、3尺を地下に埋める掘立柱のおよそ全長を残すと推定することも不可能でない。とすれば、一端にある凹字形の仕口は、柱下部のエツリ穴、もう一端の大入れ仕口は頭貫を入れる仕口とも考えられる。ただし、頭貫を用いる建物は柱に桁が直接のる形式にはならないので、SE1160出土桁材とは併用できなくなってしまう。地上からの柱高12尺程度の礎石建物の柱も想定されるが、確証がない。可能性の一つとして提案しておきたい。

B 柱 根 (PL. 280～284)

13 (TQ37暗灰色粘土下層、PL. 280) 飛鳥池遺跡の北方でおこなった飛鳥寺1992-1次調査で、調査区南部における下層の調査（深掘り部）で出土した。ここからは多量の木材が出土しており、飛鳥寺1992-1次調査では落ち込みSX855としていた遺構にあたり、当時は性格を特定できていないが、7世紀中頃の流路SD1173もしくはそれ以前の旧河川SD1176を埋めた整地の可能性が大きい。すなわち、出土位置は飛鳥池遺跡の範囲を北に超えるが、北地区北部の排水方法の変更にともない、飛鳥池遺跡と一体の造成による層位から出土した部材である。後述する小建築の部材11もここから出土しており、飛鳥池工房稼働以前の様相を知る遺物と言えらる。

13材は、樹皮つきの自然木で大きく湾曲するが、一端を杭状に尖らせ、もう一端は幹の股部分にあたる。取りあげ以降、小片に折れてしまったものの、復元すると全長が215cmほどになる。

円形断面で直径は5.5～7.8cm、樹種はサクラ亜属。部分的に樹皮をはつたと思われる痕跡がある。一端を地面に挿し、一端を股として上部架構を支える柱材で、簡易な掘立柱建物に使用したと想定される。

股木をもつ
簡易な柱材

19 (TS40柱穴1、PL.280) 飛鳥池遺跡の北方でおこなった飛鳥寺1992-1次調査で、調査区中央部の断割調査で発見した柱穴に残っていた柱根。性格は不明だが、東方約2mの位置でも同様の柱根が出土しており、同一の遺構だった可能性がある。先述した13材が出土した層位の上に造られたもので、この調査で検出した礎石建ち基壇建物SB840やこれと同時期とみられる南北石列SX850、瓦列SX852、南北溝SD860などより古い遺構である。

長さ67cm、径12cm程度、芯去材。底面を平らにせず、斜めにそぎ落とした状態で使用する柱根。側面には平滑に仕上げた面を2面残し、年輪をみると、断面を八角形程度に製材した大径材を四ッ割りもしくは六ッ割りして使用しているらしい。底面はヨキで大きく2方向から切断しており、大径材からの分割後に加工している。使用したヨキの刃幅は4.5cm。側面は風蝕が大きく、仕上げは明確でない。

大径材から
の加工

34 (南北溝東岸杭1、PL.280) 調査区東北部の石組方形池SG1100に注ぐ導水路である南北溝SD1110南北導水路SD1110の護岸もしくは堰SX1111に使用した東北の杭。全長170cm、径約11cm、芯持材。角形のホゾ穴を対向する面(検出時の東面・西面)にそれぞれ4個彫り、それらとほぼ直交する面(検出時の北面)には腰掛け状をなす段差2.5cmの欠きをもつ。SX1111で使用していたホゾ穴は、後述する36材のホゾ穴と検出高さがそろって西面最上部のもので、材長方向6cm、幅4cm、深さ2cm。これは36材に残るホゾ穴と大きさや加工状態が酷似する。対向面(検出時の東面)のほぼ同高にあるホゾ穴は、形状とともに加工の状態が異なり、東面のホゾ穴を含めた7穴はすべて前身遺構の痕跡である。

対向する位置にある前身遺構のホゾ穴どうしの対応関係は、最下部と下から3番目はそれぞれほぼ同高だが、下から2番目では約6cmずれ、最上部は独立している。最上部を除くとホゾ穴はいずれも正方形に近く2.5～4.0cm角、深さも2cm程度で、加工が粗いなど共通点が多い。それに対して最上部のホゾ穴は、材長方向5cm、幅4cm、深さ2cmと若干大きく、加工は比較的きれいで別時期のホゾ穴と考えるのが妥当である。以上のホゾ穴はいずれも木舞穴と考えられ、穴の深さからみて、ほぼ現状が前身建物の柱径であろう。ホゾ穴の対応関係から、掘立柱として少なくとも2時期使用されたと想定できる。なお、ホゾ穴にノミ痕がわずかに見えるが、詳細は不明。また、ホゾ穴と直交する面にある欠きは横架材を受ける加工であり、縄でこの材と緊結したと考えられる。

旧 柱

建物に用いるには柱径が細いため、前身遺構は木舞をわたして茅もしくは樹皮のような軽い壁材をもつ塀や棚などと考えるのが妥当だろう。横架材を受ける欠きは建設時の横つなぎ材を受ける仕口ではなかろうか。なお、杭先端にはチョウナによる加工痕を明瞭に残す(Fig.221)が、これは杭に転用する際の仕事。現場から部材を取り上げて以降、表面の乾燥が進んでしまった。



Fig.221 34材 先端の加工痕

35 (南北溝東岸杭2、PL.280) 34材と同様、護岸も

堀の柱カ

しくは堰SX1111に用いられた東南の杭。長さ110cm、径約10cm。芯持材。対向する面にホゾ穴を一つずつ穿つが、材長方向の位置が8cmほど合わない。また、ホゾ穴は検出時に西側にあった南北溝SD1110に向かず、SX1111で使用したものではないらしい。ホゾ穴は35mm前後の正方形に近く、深さは2～3cm。先端にチョウナの加工痕を残す。34材と同様、もともと堀などの柱だろう。

36 (南北溝西岸杭1、PL. 280) 34・35材と同様、護岸施設もしくは堰SX1111に用いた西北の杭。長さ140cm、径10cm、芯持材。下端を尖らせず平らに切断したまま使用する。幅3.5cm、深さ2.5cmのホゾ穴が下端で切断されており、同一面(検出時の西面)には、下端から約35cm上方にほぼ同規模のホゾ穴を一つ彫る。これと対向する面(検出時の東面)にはホゾ穴を3カ所に残すが、それぞれ加工が異なる。上部のホゾ穴は5×4cm、深さ3cm、底面は平らで、上縁部が破損している。中央のホゾ穴は上部のものよりも若干右(検出時の北)にずれ、平面7×5cmで上方より方杖状の材を斜めに挿す仕口をもつ。深さ3cm。下部のホゾ穴は、3×2cm、深さ1cmと浅い。また、これと直交する面(検出時の南面)にもホゾ穴1つ(4cm角、深さ3cm)を彫る。このホゾ穴は先述した検出時西面のホゾ穴と加工がよく似るが、材長方向(上下)の位置が若干合わない。検出時東面下部のホゾ穴もほぼ同位置にあるものの、穴の特徴が異なる。

前身は
建物の隅柱

以上から、西面と南面の穴が同時期のホゾ穴であり、前身は建物の隅柱と推測される。すると東面中央の斜めに穿ったホゾ穴は、柱上で45°方向に建物外に出る隅木状の材を支持する方杖を受ける穴と理解できる。したがって、本材も34材と同様、前身遺構の痕跡を2時期ぶん残すことになる。なお、この材も34材同様、取り上げ以後に表面が風蝕してしまった。

102 (ND33柱穴1、PL. 281・282) 調査区中央部の南北溝SD1110の西側に平行する掘立柱南北堀SA1120の柱根で、検出した南端の柱穴所用。長さ120cm、径16cm前後、芯持材でゆるやかに湾曲する。底面は尖らせているが、これは34・35材のように杭状に仕上げたものでなく、伐木の状態のまま使用し仕上げを省略したものと考えられる。底部および側面に加工痕跡を明瞭に残すが、上部は腐食している。エツリ穴やホゾ穴などの痕跡はない。

底部は材を平面とせずヨキによる伐採痕を残し、一方から径の大部分を切断した後、方向を変えて最終部分の刃を入れている。これらのヨキ痕のうち確認できる最大の刃幅は6.5cmである。

側面にはチョウナ痕を明瞭に残す。遺存するチョウナの最大刃幅は5.2cm、チョウナの材長方向のピッチは8～13cmとやや大きい。柱根の断面は略十二角形を呈する。

115 (NF33柱穴1、PL. 281・282) 102・106材と同じ掘立柱南北堀SA1120の柱根で、南端から第6基目の柱穴で用いられていた。長さ162cm、径17cm程度、芯持材。材が若干湾曲しており、山の傾斜地に生育していたと推察される。102材と同様、底面を平らに仕上げず、側面と底面に加工痕跡を明瞭に残す。エツリ穴やホゾ穴などの痕跡はない。

底面はほぼ斜めに切断しており2種の刃痕がある。年輪の疎な面から刃を入れ、年輪の中心(径の2/3ほど)付近までヨキ痕を明瞭に残し、残りの1/3はチョウナと思われる道具ではつられているようだ。年輪が密となる中心から1/3は、伐採後に荒れた部分を調整したものと理解する。底面に残るヨキ痕は最大幅8.7mm、チョウナと推定される刃幅は5.5cmであった。

側面にはチョウナ痕を明瞭に残す。遺存するチョウナの最大刃幅は5.2cmで、刃先は若干曲率をもつが直線状をなす。チョウナの材長方向のピッチは4～7cm。柱の断面は十一角形を呈

する。

116 (NG33柱穴1、PL. 281・282) 102・115材と同じ南北掘立柱塀SA1120の柱根で、南端から第7基目の柱穴で使用していたもの (PLAN29のI-I'断面、PL. 18)。長さ152cm、径18cm前後、芯持材。やはり底面を平らに仕上げず伐木の状態を残し、また側面には加工痕跡を明瞭に残す。その他、仕口等はない。115材同様、ゆるやかに湾曲しており、山の傾斜地に生育していた木とみられる。

底面は、腐食のため明確でない部分もあるが、主として材の湾曲面と直交する2方向の上からヨキを入れて伐採している。確認できるヨキの最大刃幅は9cm。側面のチョウナ痕は確認できる最大刃幅が6cmで、柱断面を十二～十三角にとる。

以上、102・115・116の各材は樹木の伐採痕を残す。このように若干湾曲する木を伐木時の状態のまま使用する南北掘立柱塀SA1120は、建設が急がれ飛鳥池遺跡の近辺から集められた用材と推察される。

118 (HA15柱穴1、PL. 283・284) 東の谷最上流の陸橋SX1232の下層で検出した陸橋SX1233上に造られ、東の谷を横断する掘立柱塀SA1235に用いられた柱根で、東端から3基目にあたる (PL. 54)。長さ164cm、径19cm前後、芯持材。柱脚部を火で焼き、また壁木舞のホゾ穴を残す。つづいて述べる119・120・121の各材も同じ塀の柱根。

柱脚部を
焼く

柱の下部73cm程度を焼いており、その部分の表面の加工痕は失われ、現状では径も1cm程度やせている。後述するように、底面には焼痕なくノコギリ痕が明瞭なので、焼いた後に底面を切断したらしい。柱脚部を焼くのは腐朽防止策と考えられるが、江戸時代の文献にも柱の根本を火で焼くことが記されており、古代まで遡る手法として興味深い。

壁木舞のホゾ穴は、底面から105cm前後の位置で対向する2面に穿ち、大きさは5cm角程度、深さは約4cmである。加工痕跡では、側面中央部のチョウナ痕と底面のノコギリ痕が目される。まず、側面中央部にみえるチョウナ痕のピッチは3～5cmで、柱断面を十五角形に成形する。遺存するチョウナの最大幅は5.2cm。底面のノコギリ痕は、縁辺部が腐食により明確でないものの、ほぼ平行で一気に挽ききる。挽き道の寸法も腐食のため明確でないが、3mm以内の可能性が大きい。

ホゾ穴は塀の軸線に対応する位置に設けられており、SA1235に用いられたと考えて矛盾はない。このホゾ穴の標高は108.8mほどだが、柱穴断面図と合わせて考えると、ホゾ穴は掘方内部に埋め込まれるかたちとなる。隣接する後述する120材も同様であり、最下部のホゾ穴は利用しなかった可能性もあるが、120材や121材の周辺の様相から見て、ホゾ穴に水平の木舞を入れて、地中から壁を立ちあげる構造であった可能性も考えておきたい。

119 (HB13柱穴1、PL. 283・284) 118材を使用する掘立柱塀SA1235は、東端で掘立柱塀SA1236に接続するが、本材はその2条の塀の交点に使用していた柱根。長さ55cm、径20cm前後、芯去材。直径40cm程度の大径材をおよそ3分割してこの柱を得ており、また柱脚部の焼痕がないなど、118や121材とは若干異なる。しかし、柱径のほか底面をノコギリで切断する点などはこれらと共通する。仕口等はない。

腐食が大きいため明瞭ではないものの、もとの大径材の側面にあたる部分にチョウナによる幅5～7cmの面を5面残す。ここから、大径材をチョウナで瓜むきにした後、分割したことが

わかる。遺存するチョウナの最大刃幅は7.4cm。分割面は年輪をほぼ直角に切っている。底面のノコギリ痕は、この材がもつ年輪にほぼ直交し、一気に挽ききっている。ノコギリの向きが変わる角度は小さく、大径材の時点で底面をノコギリで切断し、その後分割したと推察される。

120 (JQ17柱穴1、PL. 283・284) 118材と同様、掘立柱塀SA1235に使用した柱根。東端から第6基目の柱穴で用いられていた (PLAN34)。長さ128cm、径17cm程度、芯去材。対向する2面に1対のホゾ穴をもち、柱脚部を火で焼く点、側面のチョウナ痕、底面のノコギリ痕などが118材や121材と共通する。直径40cm程度の大径材を4分割し柱材として利用している。上端には塀の廃棄時にヨキで切断したと考えられる荒い加工痕を残す。

柱脚部を
焼く

壁木舞用のホゾ穴は、底面から92cm程度の対向する位置に1対あって、平面が5cm角ほど、深さは約5cmである。底部から51cmほどを焼いており、現状では径も2cm程度やせ加工痕も失われている。

側面は、幅3～4cm程度、ピッチ2～4cmのチョウナ痕を明瞭に残し、柱断面を十三角形に成形する。遺存するチョウナの最大刃幅は5.3cmで、刃先は若干曲率をもつが直線に近い。底面には年輪に対してほぼ直交方向で平行に一気に挽くノコギリ痕を残し、118材と同様、柱脚部を焼いた後に切断している。ホゾ穴には、材長方向の面、すなわち年輪を切断する面にノミ痕を明瞭に残す。穴の幅5.5cmに対し、横方向に4～5列、深さ方向に4回ほどの打ち込み痕を残し、刃幅は1.2cm(4分)に復元できる。ホゾ穴の底面にも刃先の痕跡を残す。

ノミの刃幅
1.2cm(4分)

ホゾ穴の位置は塀の軸線に対応しており、ホゾ穴を利用した壁をもつ塀と考えられる。しかし、柱穴断面図 (PLAN34) をみると、120材のホゾ穴の標高は109.0mほどで、掘方上面の標高より低く、地下に埋もれている。地下に壁を作っていた痕跡は確認していないが、直立する木片をいくつか確認している。ホゾ穴を彫ったものの利用していない可能性も否定できないが、地中から壁を立ち上げていた可能性も考えておきたい。

121 (JR15柱穴1、PL. 283・284) 掘立柱塀SA1235の柱根で、118材と120材の間、東端から4基目に位置する柱穴に遺存していた (PL. 54)。長さ143cm、径17cm前後、芯持材。全体的に腐食が大きく、痕跡が明瞭でない。118・120材と異なり、壁木舞のホゾ穴をもたない。

遺存部の
大半を焼く

118・120材と同様に柱脚部を焼くが、底部から115～125cmと遺存部の大半を占め、柱の根入れはかなり深い。したがって側面不焼部のチョウナ痕をほとんど残さない。底面は、材長方向に直角でなく若干斜めにノコギリの刃を入れ、方向を1、2回変えて切断している。

本材の遺存頂部の標高は109.8mほどで、東隣の柱穴に残る118材の柱根のホゾ穴と同程度の標高である。本材の柱穴掘方からは木片を多数検出しており、壁の下地材 (木舞) であった可能性がある。したがって、本材はホゾ穴をもたないが、遺存上端やや上にホゾ穴をもち、地面から壁を立ち上げる塀であったと想定される。

129 (木樋、PL. 281・282) 北地区の南北塀SA1120をくぐる暗渠SX1119に使われていた木樋 (PL. 23)。長さ133.3cm、幅21.4cm、高さ16.9cm。柱材をくりぬいて木樋に転用しており、一端をU字状に切り込んでいる。この切り込みは材長方向に17cm程度あり、底部にあたる材短方向の直線部は7.5cm程度を測る。この付近は腐食が大きく仕口かどうか明確でないが、古代の頭貫の断面が正方形に近いことを勘案すれば、柱頭部の仕口ではないだろう。木樋の継手となる可能性については、検出遺構の木樋SX1119には継手は必要ないものの、柱材ののち、木樋

柱を転用

SX1175などとともに継手をもつ木樋に転用され、さらにSX1119に転用した可能性は残る。

このほか木樋使用時の底面には、柱使用時の角ホゾ穴の仕口が2ヵ所に残る。U字形切り込みに近い仕口は材長方向7.3cm、幅5.2cm、深さ5.3cmで、そこから42.8cm離れてもう一つの角ホゾ穴がある。こちらはホゾ穴周囲の腐食が大きく、材長方向に若干広がっており、復元すると材長方向8.0cm、幅5.5cm、深さ3.7cm程度となる。柱径に対しホゾ穴が大きい感があるが、壁木舞の仕口とみられる。柱は若干のエンタシスがあるように見えるが、風蝕・腐食によるやせの可能性もあり明確でない。復元できる柱径は最大22cm程度で、小規模建築の柱だろう。

小規模
建築の柱

C 加工痕跡に特徴のある柱根 (PL. 283~286)

33 (NJ39柱穴B, PL. 283・284) 北地区西方にある掘立柱塀SA1145の東方で検出した建物にはまとまらない柱穴から出土。長さ52cm、径21cm、芯持材。全体的に腐食が大きく側面の加工痕は明らかでない。断面は十二~十三角形を呈し、各面の幅は4~7cmを測る。底面はヨキで径の半分程度をまず切断し、その後2、3回方向を変えながら平らに仕上げている (Fig. 222)。使用したヨキの刃幅は4.8cm (1寸6分) を確定できる。

ヨキの刃幅
4.8cm (1.6寸)

75 (JO19南2柱穴柱根, PL. 283・284) 飛鳥池遺跡の南辺区画施設とみられる掘立柱塀SA1238は、東端の柱穴が掘立柱塀SA1235や同SA1237と共有するが、この材は東端から2番目の柱穴で用いられていた柱根。長さ38cm、径21cm。芯持材。全体的に腐食が大きく仕口やホゾ穴などの痕跡もないが、底面には加工痕を残す。底面は材長方向に対してやや斜めに切断している。ヨキ仕上げとみられ、最初から最後までほぼ一方向から刃を入れて切断している。遺存するヨキの最大刃幅は6.8cmである。

81 (HJ21柱穴A, PL. 285・286) 東の谷東岸の工房1の建物SB1178の南端付近にある建物としてはまとまらない柱穴出土。長さ147cm、径25cm、芯持材。下部にエツリ穴をもち、上部は腐食して痕跡を残さないものの、側面にチョウナ痕、底面にヨキ痕、エツリ穴部分にノミ痕を明瞭に残す。まず側面は、チョウナで柱の上部から下部へ3~9cmのピッチで、幅4~5cmの面を残し (Fig. 223)、柱断面を略十六角形とする。遺存するチョウナの最大刃幅は6.8cm、刃先は比較的直線的である。

底面はヨキ痕とともに年輪も明瞭に確認できる。年輪の芯は偏っており、年輪には粗密がある。底面のヨキ痕はこの木

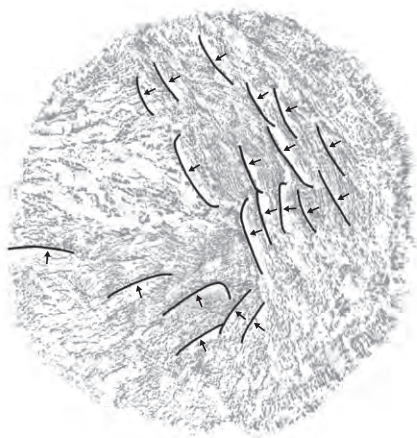


Fig. 222 33材 底面の拓本と加工痕
(矢印は刃の向き) 1:4

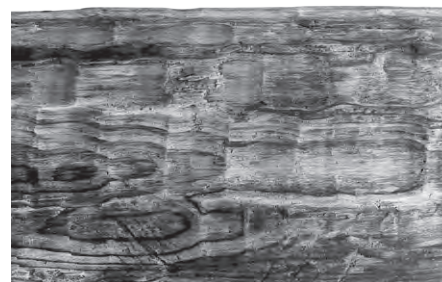


Fig. 223 81材のチョウナ痕

3段階で切

を伐採した後さらに切断した際の痕跡と考えられる。底面を切断するヨキは、Fig. 224で示したように3段階で刃を入れている。①まず、およそFig. 224の右上、全体の約1/3を右方向から刃を入れ、30撃前後の刃跡を確認できる。②つぎに挿図の左上付近、やはり全体の1/3ほどを左下方向から刃を入れ、20数撃の刃跡を確認できる。③さらに残りの挿図の下部分を右下方向から刃を入れ、少なくとも15撃程度の刃痕を確認できる。この③は腐食のためやや明瞭でない部分もある。このほか刃先の丸い切断痕を残す部分があり、部分的にはチョウナで調整しているらしい。底面に残るヨキ痕の最大幅は4.3cmと、比較的小さなヨキで切断しているようだ。

ノミの刃幅1.2cm(4分)

エツリ穴は、材長方向4cm、2穴の幅14cm、深さ5cmを測り、年輪を切断する材長方向のエツリ穴壁面に、柱表面に対してほぼ垂直に入れたノミ痕を明瞭に残す。使用しているノミは刃幅が1.2cm(4分)で、横方向に4列、縦方向に少なくとも4段を残し、5回の打ち込みでほぼエツリ穴の底面に達している。また、エツリ穴の背峰直下も同様の刃幅のノミで加工していることを確認できる。

85 (HR34柱穴1、PL. 285・286) 堰SX1199は時期を違えた3条の掘立柱塀からなるが、この材は中央の東西塀SA1151西端の柱穴所用(PLAN28のE-E)。長さ69cm、径27cm、芯持材。上部は粘土化が進んで空洞となり、また側面の加工痕跡も腐食のため残らない。側面下部には、平面8~10cm角、表面からの深さ8cm前後のエツリ穴を穿ち、幅4cm、厚さ4cm程度の背峰を残す。エツリ穴の加工痕跡は腐食のため明瞭でない。底面は大部分を一方向からヨキで切断するが、一部をそれと直交する方向から刃を入れている(Fig. 225)。確認できるヨキの最大刃幅は6cm程度。塀の壁面を形成する木舞のホゾ穴もしくは板溝等の痕跡はない。

86 (NA30柱穴1、PL. 285・286) 85・87材を使用した掘立柱東西塀SA1151の南側に平行する掘立柱東西塀SA1150所用の柱根(PL. 11、PLAN28のC-C断面)。西端の柱穴のみに柱根を残しており、長さ181cm、径27cm前後、芯持材。樹種はヒノキ。上部は腐食しているものの底面および側面



Fig. 224 81材 底面の拓本と加工痕
(矢印は刃の向き) 1:4



Fig. 225 85材 底面の拓本と加工痕
(矢印は刃の向き) 1:4

に加工痕を明瞭に残す。

側面にはチョウナの痕跡を残し、柱断面は略十二角形を呈する。遺存するチョウナの最大刃幅は7.5cmで、刃先は端部が若干曲がるようだが、およそ直線状をなす。これとは別に、10~20cmの間隔で柱表面に対して斜め上方から刃を入れた痕跡がある。これはその後のチョウナ加工で失われた部分も多いらしく、深いものと浅いものがある。刃幅は最大8cmほどで刃先は直線的である。これはチョウナではつる以前に、ヨキで木の表面に切れ目を入れた痕跡と解釈した。

ヨキによる
切れ目

底面は腐食があって明確でない部分も少なくないが、対面する2方向からヨキで切断している (Fig. 226)。遺存するヨキの最大刃幅は4.5cmである。エツリ穴もないので、本材は木元にあたる部分ではなく、木元より一定程度上の部分と考えられる。なお、塀の壁面を形成する木舞を固定するためのホゾ穴、あるいは板溝の痕跡はまったく残らない。検出時の柱根の上端は標

高108.5mであり、壁面を形成する部材があったとすれば、それより上になり、この部材の長さの1.8mほどが柱根の根入れ深さとなる。

87 (NA33柱穴1、PL. 285・286) 85材と同じ掘立柱東西塀SA1151の柱根。西端から2番目の柱穴に用られていたもので (PLAN28のB-B'断面)、長さ158cm、径28cm前後、芯持材。樹種はヒノキ。下部にエツリ穴を穿つ点が86材と異なるが、側面の加工は86材と同様、ヨキで切れ目を入れてからチョウナで全体をはつっているらしい。ただし明瞭なチョウナ痕は少なく、ヨキによる切れ目が目立ち、刃幅も5.1cm、4.1cm、7.0cmなど数種がある。底面は81材のように、3方向からおおよそ1/3ずつヨキで切断している (Fig. 227)。86材と87材は側面の加工法が独特で、樹種も同じとみられ同時に伐採・加工した材と考えられる。

数種の
サイズの
切れ目



Fig. 226 86材 底面の拓本と加工痕
(矢印は刃の向き) 1:4

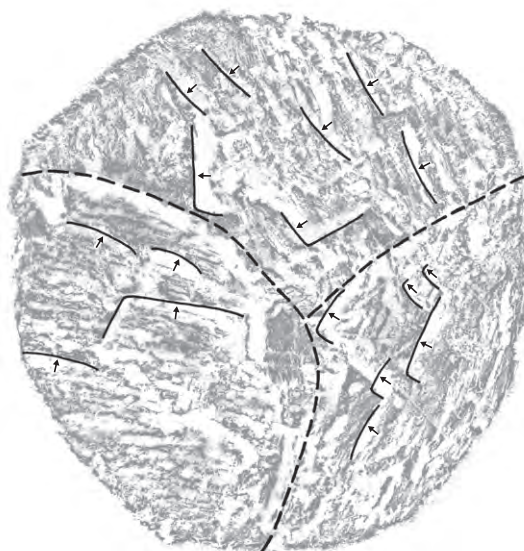


Fig. 227 87材 底面の拓本と加工痕
(矢印は刃の向き) 1:4

エツリ穴は材長方向10cm、幅14cm程度の穴を2カ所に穿って底部をつなぎ、幅9cm、厚さ6cmほどの背峰を残す。エツリ穴の加工のほとんどは、刃幅4.1cmのヨキで仕上げているらしく、明瞭な加工痕を残し、ノミ痕は確認できない。なお、塀の壁面を形成する木舞穴を入れるエツリ穴や板壁の板溝はまったく残らない。

エツリ穴の
加工はヨキ

遺存する柱根上端の標高は108.7mであり、壁面を構成する部材があったとすれば、それより上と考えざるを得ない。

117 (MC49柱穴1、PL. 285・286) 飛鳥寺の南面大垣と推定される掘立柱東西塀SA1060所用の柱根。西端から7基の柱穴のうち、東から3基目から出土 (PLAN18のA-A'、C-C'断面)。長さ84cm、径30cm、芯持材、樹種はコウヤマキ。腐食が進んで内部上方は空洞化し、側面の加工痕もほとんど残らないが、底部のノコギリ切斷痕を明瞭に残す。底面はノコギリで一度に挽ききるのではなく、

ノコギリで
切 断

4～5回、刃の向きを変えている。すなわち、Fig. 228において、まず刃を入れたのが左上で、右下方向に向かって1/3ほど挽き、そこから材の左半ほどを、ノコギリの刃を挿図の上下方向に変えて全体の1/5ほど挽いたらしい。さらに挿図の材の下部を右上に向かって挽き、途中でわずかに方向を変え、最後に刃を入れかえて右上から左下方向に挽いて切斷し、挽ききらずに残った部分も最終的にはノコギリで成形したらしい。挽き道は明確でないが3mm程度らしく、確認できるノコギリ痕から、ノコギリの刃渡りは22cm程度とみられ、材の径よりは小さいとみられる。刃材が残らないため確実な伐採年代は明瞭でないが、確認できる最外部の年輪年代は586年である。

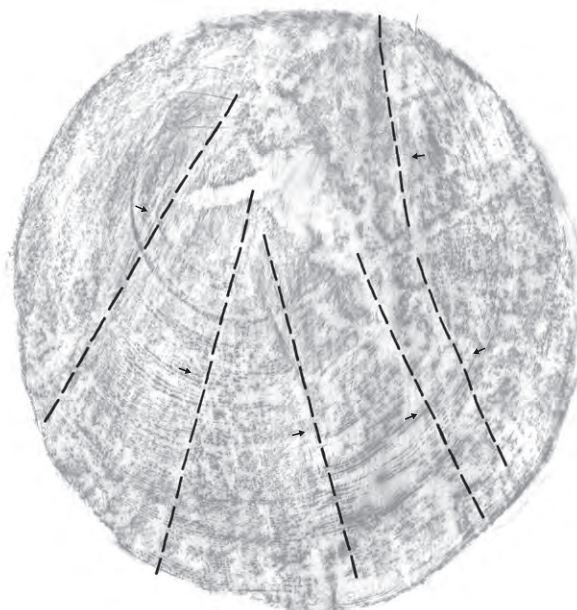


Fig. 228 117材 底面の拓本とノコギリ痕
(矢印は刃の向き) 1:4

D 小建築の部材 (PL. 287・288)

11 (暗灰色粘土下層、PL. 287・288) 飛鳥池遺跡の北方でおこなった飛鳥寺1992-1次調査で、調査区南部における下層の調査で出土した。ここからは、本節Bの13材 (598頁) も出土しており、そこでも述べたように、7世紀中頃の流路SD1173もしくはそれ以前の旧河川SD1176を埋めた整地から出土しており、飛鳥寺1992-1次調査では、SX855という遺構番号を付している。飛鳥池遺跡と一体的に造成された際に埋没したと考えられ、飛鳥池工房を遡る時期の様相を知るうえで重要な遺物である。

長さ111cm、幅12cm、厚さ4cm、芯去材。細長い板材で両端の材長方向5cm、幅3cmほどを欠きとり、また端部から25cmと31cmの位置には径5cm、深さ3cmほどの丸穴を彫る (貫通しない)。欠きとりから丸穴にかけては、幅1cm、深さ2cmを段状に切り欠いているが、この側面は大きく割れているようだ。このほか底面や側面には大きな痕跡はない。

闕 材

本材は丸穴を扉の軸摺穴とする闕材である。両端の欠きとりは角柱 (辺付) との仕口で、角柱と軸摺穴の間の切り欠き部には方立が入る (Fig. 229)。扉は両開きで復元できる開口部の幅 (扉

軸の内法)は58cm。厚さは軸摺穴と同じ5cmと考えられ、1/10縮尺の模型とみると扉の全幅や厚さが大きすぎる感があり、厨子状の小建築の部材であろう。軸摺穴には擦痕や扉板のアタリを確認できず、また穴が比較的深いことから、上部で扉を吊る材と推定される (Fig. 229では便宜的に下材として描いた)。しかし、この材を固定する痕跡もないため、本材は当初幅の半分に割れていると考えられる。

軸摺穴をもつ面には、ヤリガンナの痕跡を残す。確認できるヤリガンナの刃幅は1.2cm程度で、材長方向に最短20cmの長さをもつ。また軸摺穴にはノミ痕を残す。平ノミで穴を穿っており、刃幅は1.2cm (4分) ほどである。

こうした厨子状の小建築が飛鳥池工房を遡る時期にこの付近に存在したことになる。この部材自体は全国古墳時代の遺跡などからも出土し、珍しいものではないが、小建築の部材としての出土例は、最も古い例になるとみられる。飛鳥寺との関係も考えなければならないかもしれないが、詳細は他の出土遺物を含めた検討が必要である。

132 (井戸①掘形木屑層②、PL. 287・288) 多量の木簡および削屑が堆積していた北地区東部の土坑SK1153出土。平面山形を呈し、長さ11.8cm、幅3.3cm、厚さ2.3cm。上面に径約2.2cm、深さ約1.3cmの丸ホゾ穴を彫り、側面両端部には長さ0.5~0.6cmの釘穴 (木釘が残存) を穿って横架材に固定する。SK1153より共伴する木簡等の出土遺物から、7世紀末頃までのものとみられる。

この材は丸ホゾ穴を軸摺穴とし、扉を吊る藁座と呼ばれる部材である。大きさからみて厨子状の建物もしくは調度に使われたものと考えられる。軸摺穴付近には幅約1.8cmの扉の当たりがあり、また軸摺穴がさほど深くないことから、扉軸の下部を支える藁座と推定される。軸摺穴の擦痕も顕著でなく、常に開扉状態で使用していたらしい。扉まわりの空間利用を考えると、この部材は外開きの扉に用いられた部材とみて間違いない。

ところで建築史学では、藁座はいわゆる大仏様や禅宗様といった12世紀後期~13世紀前期に大陸からもたらされた新しい建築様式の導入に伴うものと考えられてきた。古代以前の藁座の機能をもつ部材の現存例や発掘事例は、平山育男の指摘によれば、①美園遺跡1号墳 (大阪府八尾市) 出土の家形埴輪にみられる扉軸上部の環と扉軸下部の凹み、②山田寺東回廊 (奈良県桜井市) から出土した扉軸上部の材、③法隆寺金堂 (奈良県斑鳩町) の上重南面にみられる内開き連子窓の軸摺下部を受ける箱状の材、④法隆寺五重塔の二重と三重の内部にみられる内開きの連子窓の軸摺上部を吊る材、⑤薬師寺東塔 (奈良市) の二重と三重の裳階にみられる内開き扉の上下の軸を受ける厚板状の部材の5例があるという。③~⑤は見え隠れの位置にあるための簡便な手法の可能性があり、また本格的な扉ではなく小規模な窓に用いられている。また長押などと併用する例があるため、平山は中世の藁座とは異なる「原始的な藁座」と称し、古代の重い板扉に対しては脇役的な技法にすぎなかったと結論づけている。改めてこれらを検討すると、①は評価は難しいが、外開きとなる点では唯一の例である。他はいずれも内開きで、見えがかりの位置にあるのは①を除けば②のみで、②は藁座が見えがかりの位置でも用いられる古代の

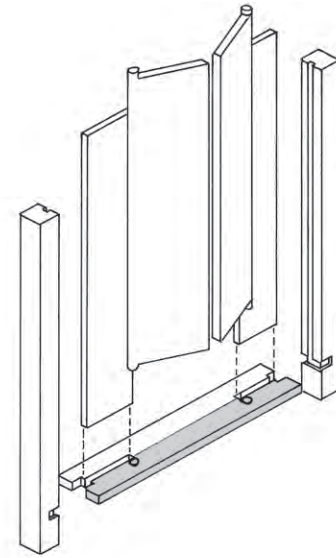


Fig. 229 11材 出土闕材を用いた扉まわり復元模式図

小建築の闕の最古例

小建築の藁座

建築技法であることが判明した点で重要である。

今回の出土部材は、①を除けば、見えがかりの位置で用いられた古代の藁座下材である点、また小建築の藁座である点で、初めての確認例である。また藁座の平面形状としては、平山が指摘した事例は、いずれも台形あるいは長方形であったが、本例は中世のような線形はないものの、山形をなす点でこれまでとは全く異なる形状である。本例は厨子状の小建築に用いられた藁座であり、この藁座にかかる重量は木材の強度に比して大きくはなく、平山が指摘するような、脇役的な技法であることへの反証とはなっていない。しかし、②や本例により、藁座は扉を吊る建築技法として、7世紀には見えがかりの位置でも用いられた、やや一般的な技法であったことが判明した。

小建築の
大斗

133 (南北溝木屑層、PL. 287・288) 北地区中央部を北流して石組方形池SG1100に注ぐ南北溝SD1110出土。小建築の大斗で、上面(斗幅)3.9cm角、下面(斗尻幅)2.2cm角、全高3.1cm、斗縁高1.2cm前後、敷面高2.0cm、ふくみの幅1.8cm。寸法からみて1/10縮尺の部材と考えられる。上面四隅の耳のうち、完存するのは1カ所で他の3カ所は欠損している。斗縁は直線的で、下面にダボ穴をもたないことから、製作中に廃棄された部材と考えられる。敷面には垂直方向から耳を成形する際に入れたノコギリの痕跡を残す。共出遺物には明確な小建築部材はなく、どのような建物に使われるはずだったか特定できないが、大斗は柱上に置いて組物を形成するための部材で、宮殿や寺院の礎石建物に使用されるものであり、それらの主要建築の模型と推察される。

建築模型
製作地を
特定

この大斗未成品は、飛鳥池遺跡で宮殿もしくは寺院の建築模型を製作していた証拠となる。建築模型を製作した場所を特定できる例はきわめて珍しく、飛鳥池遺跡の性格にも関わるだろう。『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』によれば、飛鳥寺の造営にあたって、百濟から「金堂本様」がもたらされており、これは『日本書紀』の記事から崇峻元年(588)に相当する。それから約100年を経て、日本国内でもこのような模型を製作し、建物を建設できる力量を備えたことを示す貴重な部材と言える。

連子窓枠

131 (NO33土坑1中層、PL. 287・288) 石組方形池SG1100の南に近接する土坑SK1813から出土した、長さ20.7cm、幅8.6cm、厚さ2.2cmの板状の材。材の中央付近に、材辺に対して45°振った4.5cm角の仕口を穿つ。一方の材端は同様の仕口を切断した部分にあたり、この材は連子窓枠か、それに類する部材である。仕口のピッチからみて、もう一方の材端方向には仕口が並ばず、材端部にあたる部分と考えられる。この端部は留め仕口状に斜めに切断された形状をもつが、この状態では接する材と緊結できず、また釘穴もないことから、廃棄時の切断によるものと推察される。厚さに関しても、表面の腐食が大きいため明確ではないが、廃棄時に上下をはつたとは考えにくく、ほぼ当初の厚さを伝えているとみられる。

ところで、連子窓枠の連子子を支持する仕口は、縦方向の連子窓の場合、通常は貫通させない。この材の厚さがやや薄いことを勘案すれば、この外側に接する框で連子子を受ける可能性がある。この手法は縦方向の連子窓枠だけでなく海竜王寺五重小塔の高欄のような横連子の枠も想定できる。もう一つの可能性は、門などで用いる金剛柵の上部をつなぐ横材である。現在見られる金剛柵上部の横材の多くは、貫をくりぬくが、貫のない鎌倉時代以前の構造は明確でない。ただしこの場合も厚さが薄いのは難点である。大きさからみて小さな仏堂の連子窓枠も

しくは高欄横連子の杵と推定しておく。

123 (南北溝西岸暗渠出口の杭、PL. 287・288) 北地区を北流する素掘りの南北溝SD1110の西岸に打ち込まれた杭で、木樋SX1114の排水部南方の位置で用いられていた (PL. 24-1参照)。性格は不明。SD1110西岸の護岸でしがらみを形成していたものか。長さ88.5cm、幅5.7cm、厚さ2.8cmのゴヒラ材。一端を杭転用時に尖らせて打ち込み、他端は大きく腐食・欠損している。

旧仕口は主として幅広の一面にある。まず、3カ所のエツリ穴は、一穴が材長方向の長さ1.4~2.2cm、材短方向の幅0.9~1.3cmで、あいだを0.7~1.2cmあけて2穴1組とし、深さ1.7~1.9cmに穿つ。エツリ穴相互の間隔は内法で18cm程度を測り等間隔とみられる。この間隔で続けば、腐食する材端部にエツリ穴が現れることになるが、現状ではその痕跡を認められず、腐食する端部の様相もエツリ穴が存在したとは考えにくい。またこのエツリ穴は本節Aで述べた90材や92材のように、材の中心になく一方に寄っている。

2カ所の角ホゾ穴は材長方向の長さがそれぞれ4.9cm、6.5cm、幅が2.1cm、2.9cm、深さが1.8cm、1.6cmで、現状の材長両端からほぼ対称の位置にある。エツリ穴との内法間隔は一方が1.7cm、もう一方が8.7cmと一定でなく、エツリ穴と角ホゾ穴は併存しないと考えられる。

さらに杭使用時の先端から約7cmの位置には径2mmほどの小穴が貫通しており、反対面は3mm角程度とやや大きい。この反対面は、端部から10cmほどの厚さを約半分に減じている。性格は明確でないが、相欠きの仕口を木釘でとめる継手の可能性もある。この仕口はエツリ穴や角ホゾ穴と併存する可能性があり、様相は明確でないものの、計2時期もしくは3時期の仕口があるとみられる。

いずれにせよ、この材は90材や92材などのような桁とみられる。エツリ穴は垂木を縄がらみで固定するための仕口で、角ホゾ穴はこの材との大きさからみて、間柱もしくは方立の大入れ仕口とみられる。この場合、ここには扉や窓といった柱間装置が入ることになるので、エツリ穴は用いないだろう。当初はエツリ穴を上面とした桁で、その後、上下を反転させて角ホゾ穴を利用する桁に転用したと推定される。材や仕口の大きさからみて、厨子状の小建築に用いられた桁であろう。厨子状の小建築でも、本格建築と同じく、桁を縄で括って固定する技法を示す部材として注目できる。

小建築の桁

- 1) 48材のエツリ穴の間隔は3.5尺とやや大きい。この点からこの材が垂木か桁かを検討した。当麻寺本堂一次前身建物(奈良時代)の垂木上面に穿たれたエツリ穴の間隔は約1.8尺で、これとは別に約2尺の間隔をもつものがある。『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』奈良県教育委員会事務局文化財保存課、1960年、159・189頁。また唐招提寺経蔵では、約1.5尺と1.8尺の2種がある。『唐招提寺宝蔵及び経蔵修理工事報告書』奈良県教育委員会事務局文化財保存課、1962年、33頁。

一方、当麻寺本堂一次前身建物(奈良時代)の側桁には2種あり、1種は垂木ごと(1尺弱間隔)にエツリ穴をもつもの(Fig. 215参照)、もう1種は柱間(10尺)に3カ所のエツリ穴をもち、その間隔が一定でないものである。Fig. 212は後者で、柱上に直接のる側桁である。すなわち、図中「下端」面が下面となって柱を受ける径2.1寸、深さ3.0寸のホゾ穴をもつ。「上端」面が桁として用いた上面で、柱をはさむ位置および柱間(10尺)の中央付近にエツリ穴をもつ。この材のエツリ穴の間隔は4.3~4.5尺と大きい、この種の他の側桁では3尺前後のエツリ穴間隔になる。この場合、側桁の要所部分のみエツリ穴を用いて垂木を縄でくくり、その他は側桁と垂木を直接縄で結んでしまうと考えられている。前掲『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』185-186頁。こうした例から、エツリ穴間隔が3.5尺の本材は、桁と解釈することが可能と考えられる。

つづいて材寸を見ると、当麻寺本堂一次前身建物では、桁が幅9寸(27cm)×成7.5寸(22.5cm)、垂木が幅3.3寸(9.9cm)前後、成3.5尺(10.5cm)であり、46材を柱として用いた建物であれば、48・47材は桁材としては適当だが、垂木とは考えにくい。以上から、47・48材は桁材とみられる。

なお、岡田英男によれば、現当麻寺本堂に改修された永暦2年(1161)には根太として使われ、室町時代には大引に転用された前身建物の桁材は、幅5.3寸、成4寸の角材で、上面に8分角ほどのダボを植えた穴があり、垂木下面に穿ったダボ穴に引っかけて垂木を固定したものと解釈できるらしい。ダボ穴の間隔は2.7～3尺とムラの多い粗い仕事という。岡田英男「古代掘立柱建物の構造技法復原の研究」『日本建築の構造と技法』上巻、思文閣出版、2005年、150頁。これは平安時代の仕事のようにだが、48材の角ホゾ穴も同様の性格を想定できるかもしれない。

- 2) この材は、二次前身建物(平安時代初頭)では頭貫として用いられ、永暦2年(1161)の現当麻寺本堂竣工時には野隅木に転用された。なお、「下端」面にも約3尺間隔でエツリ穴があるが、前掲註1)『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』186頁では、別種の桁材(Fig. 215参照)にもみられるこのエツリ穴を壁の痕跡とみている。図版出典：前掲註1)『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』付図Ⅱ、図面第65図。
- 3) 垂木とみられる材は出土していないため、垂木の規模、形状、仕口、桁との固定法などはいずれも推定である。垂木上面のエツリ穴は、当麻寺本堂および法隆寺大講堂の例から、1本おきに位置をそろえて千鳥に配されたと考えられる。桁との固定は、当麻寺本堂前身建物および唐招提寺経蔵では、垂木上面にエツリ穴を彫らず、縄がかりの浅い溝状の欠き込みを設けておこなったらしい。一方、法隆寺大講堂では、桁とを結ぶためのエツリ穴を垂木上面に別途彫っている。ここでは前者の方法として描いた。前掲註1)『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』159・189頁。『同』付図Ⅱ、写真第1006・1007図、前掲註1)『唐招提寺宝蔵及び経蔵修理工事報告書』33頁、『国宝建造物法隆寺大講堂修理工事報告書』法隆寺国宝保存事業部、1941年、260頁、『同』附図、第159図。浅野 清『日本建築の構造』日本の美術245号、至文堂、1986年、36頁。
- 4) 前掲註1)『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』付図Ⅱ、図面第64図
- 5) 前掲註1)『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』184頁。Fig. 219は当麻寺本堂の一次前身建物で入側桁として用いられた部材で、下面に柱の丸ホゾ穴をもち、古代鎌による継手と、上面に渡腮の仕口をもつ。二次前身建物への改修の際に、断面も削られたと考えられている。
- 6) 前掲註1)『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』付図Ⅱ、図面第950図
- 7) 実際の建築では、吉川八幡神社本殿(岡山県吉備中央町；旧賀陽町)の床板でその技法が確認され、打ち割り技法のノウハウを実験で確認している。『重要文化財 吉川八幡神社本殿保存修理工事報告書』吉川八幡宮、1999年。金出ミチル「重要文化財 吉川八幡神社本殿に見られる打ち割りによる製材技法について」『建築史学』32号、49-58頁、1999年。金出ミチル「「打ち割り法」による木材加工」現場レポート 岡山県吉川八幡宮本殿『文建協通信』No.36、60-66頁、1997年。渡邊 晶「中世の建築部材に残る打割製材痕」『日本建築技術史の研究 一大工道具の発達史一』第4章第4節第6項、139-142頁、中央公論美術出版、2004年。絵巻物の描写については、上記の渡邊論文に詳しい。
- 8) 現長野県小諸市周辺の古い習俗について記した『きりもくさ』にのせる「往古の家」は、「間口四間に奥行式間半又は五間に三間くらゐ」の規模で、「ほつたてといふて、柱の根元を火にて焼、壺尺五六寸も土中へ堀こみ、土際より桁迄の高さ七尺あまり」と記している。『きりもくさ』は佐久郡八満村(現小諸市八満)出身の小林四郎左衛門(=小林葛古、1793～1880)が、文化～安政年間に見聞した郷土の習俗について、「すまゐ」など全4項にまとめた記録で、安政4年(1854)に編まれた。『新編信濃史料叢書』第10巻(信濃史料刊行会、1974年)所収。
- 9) 平山育男「原始的な藁座について」『建築史学』第31号、153-160頁、1998年。

6 石器・石製品

A 石器

本遺跡からは合計122点の石器が出土した。その内訳は尖頭器4点、石鏃22点、打製石斧1点、石錐1点、スクレイパー5点、二次剥離剥片9点、磨製石斧5点、石核2点、剥片70点、碎片2点、石製垂飾品（磨製石斧転用）1点である。剥片石器の大部分はサヌカイト製であり、磨製石斧には片岩を用いる資料が多い。多くの資料は、遺跡から回収した炭層等、土壌に対する水洗選別作業により得られた。それらの土壌は、飛鳥池工房操業期前後の整地土あるいは廃棄物層であり、資料は本来埋没していた土層から遊離したものと判断される。また石器の風化の程度はばらつきが大きく、同一時期の一括資料群とは考えられない。よって本稿では、代表的な資料に対する事実記載を行うに留める。なお、磨製石斧等については、その研磨範囲を網目により、そして研磨方向については矢印にて示した。

尖頭器 (PL. 289-1~3) 1~3はサヌカイト製の尖頭器である。1・3は木葉形、2は縄文時代草創期の有舌尖頭器に分類される。1は大型資料であるが、裏面には主要剥離面が観察され、剥片素材であることがわかる。器体中央部に至る大型の剥離面は、正面は左側縁からのものが、右側縁からのものに先行し、裏面は、右側縁からの剥離が主となる。縁辺の調整は、表裏両面ともに左側縁が先行し、その後右側縁に施す。先端部分の欠損は、使用に伴うものと推定される。重量34.1g、NG37茶褐色土出土。2は遺存部分の形状から有舌尖頭器と判断した。表裏両面ともに大型の平坦剥離が器体中央にまで及び、右側縁からの剥離が左側縁からのものに切られる。左右両側縁縁辺部の細部調整は、まず正面側に行い、その後裏面に施す。舌部の細部調整は正面側に集中する。先端部の欠損は使用によると考えられる。重量4.6g、JO39茶褐色土出土。3は尖頭器に分類したが、石鏃の可能性もある。最終の調整剥離は、正面左側縁、裏面右側縁、同左側縁、正面右側縁という手順で行われる。重量1.1g、JK36炭層1出土。

木葉形
尖頭器

有舌尖頭器

石鏃 (PL. 289-4~24) 4~24には石鏃を図示した。基部形状と茎部の有無から、4・5は凸基有茎鏃、6~8は平基無茎鏃、9~24は凹基無茎鏃に分類した。いずれもサヌカイト製である。以下、個々の資料について剥離手順・破損状況等を中心に記載を行う。4は裏面中央に主要剥離面を残し、表裏両面ともに二次調整は縁辺部に限定される。細部調整はまず裏面側に行い、その後正面に施す。重量1.1g、SB1651 (JK37) 出土。5は左右両側縁ともに外反する。正面に比較して裏面の細部調整は粗であり、正面の最終調整も器体中央に至らないため、器体下半の厚さが十分に減じきれていない。重量1.7g、JL36炭層1出土。6は5と同様に、裏面の調整が粗で、最終の調整剥離は正面側に集中する。基部調整は裏面側にわずかに行われる。先端部の欠損は使用によると推定される。重量0.5g、HL22炭層4D出土。7の正面は器体中央に剥離が及ぶが、わずかに原礫面を残す。また裏面の調整も縁辺部に限られ、主要剥離面が大きく残る。そのため器体の厚さも減じきれず、表裏両面の境もジグザグ状である。重量2.2g、SB1651 (JK37) 出土。8は平面五角形の形状を為す。二次調整は表裏両面ともに縁辺部に限られる。剥離は裏面右側縁、正面左側縁、裏面左側縁、正面右側縁、裏面基部、正面基部という手順で行

石鏃

凸基有茎鏃

平基無茎鏃

われる。重量1.2g、JJ36炭層1出土。

大型の凹基
無 茎 鏃

9～12は大型の凹基無茎鏃である。いずれも基部の挟りは比較的浅い。9は幅に対する長さの割合が大きく、左右両側縁からの剥離は、器体中央に至り、精緻な仕上げとなっている。剥離手順は変則的で、まず裏面基部に調整を行い、その後、裏面左側縁、正面右側縁、同左側縁、裏面右側縁、正面基部という順をたどる。重量1.7g、JO36暗褐色土出土。10の調整も器体縁辺部に限られ、正面の原礫面、裏面の主要剥離面が大きく残る。調整は、正面側から裏面側へという手順で行う。先端部欠損。重量1.7g、東方遺跡FE61暗灰色土出土。11は基部の挟りも浅く、脚部の作り出しも不明瞭だが、器体中央に及ぶ剥離を密に施す。最終の調整剥離は、裏面左側縁、右側縁、正面左側縁、右側縁、裏面基部の順で行う。正面左脚部欠損。重量1.4g、JK38炭層1出土。12は剥離が器体中央に至り、比較的精緻な調整である。剥離手順に規則性は認められない。基部調整は左右両側縁の調整の後に行われる。重量1.6g、HA36炭混緑灰色土出土。

中型の凹基
無 茎 鏃

13～17は中型の凹基無茎鏃。13は両側縁ともに中央部でやや内湾する。正面左側縁および裏面基部の調整頻度が低い。細部調整は、まず表裏両面の左側縁に行い、その後に表裏両面の右側縁、最後に正面基部という手順で行う。重量0.5g、JP36灰茶色土出土。14は全体に精緻な細部調整を行う。両側縁ともに直線的で、先端部・脚部の末端も鋭利である。細部調整は裏面左側縁、右側縁、正面左側縁、右側縁、正面基部、裏面基部という順に行われる。0.7g、JL36炭層1出土。15は正面縁辺に精緻な二次調整を施す。一方、裏面右側縁は未調整であり、主要剥離面が大きく残る。細部調整は正面左側縁、右側縁、基部に行い、その後裏面左側縁、基部という順をたどる。正面左脚部が欠損。重量0.7g、CO79炭混灰色粘土出土。16は鏃身部に比較して脚部が大きい。正面右側縁上半はガジリにより欠失。表裏両面の調整剥離は器体中央に至り、その手順は裏面左側縁、正面右側縁、左側縁、裏面右側縁、基部、正面基部である。重量0.6g、HJ20炭層4D出土。17は裏面に比べて正面の剥離頻度が低い。剥離は裏面基部、正面右側縁、左側縁、裏面左側縁、右側縁、正面基部の順で進行する。重量0.7g、HK28炭層2C出土。

小型の凹基
無 茎 鏃

18～23は小型の凹基無茎鏃である。側縁の平面形状は、18・19は内湾、20・21は外湾、22・23は直線的である。18は先端部と片脚部が欠損。剥離は表裏両面ともに基部で始まり、その後、裏面右側縁、左側縁、正面右側縁、左側縁という順で行う。重量0.3g、SB1651 (JK37) 出土。19も先端部と片脚部が欠失するが、前者は調査時のガジリによる。表裏両面ともに、左側縁、右側縁、基部という順で縁辺調整を行う。重量0.3g、SB1253 (HD15抜取穴) 出土。20の裏面の二次調整は縁辺部に限られ、主要剥離面を大きく残す。二次剥離はまず裏面縁辺部に行い、その後正面右側縁、左側縁、裏面基部、正面基部という順で行う。重量0.3g、JO36灰茶土出土。21は基部の調整頻度は低いが、挟りは深い。二次調整は正面基部、表裏両面左側縁、右側縁、裏面基部という順で行う。先端部欠損。重量0.2g、HK21炭層2C出土。22は裏面右側縁の調整が比較的粗であるが、それ以外の調整剥離は密であり、精緻に仕上がる。調整手順と欠損部位は21と同一。重量0.4g、HG21炭層2F出土。23は裏面に比較して正面側の剥離頻度が低く、最終調整剥離も裏面に集中する。器体中央部が他の資料に比べて厚い。片脚部欠損。重量0.3g、SB1651 (JK37) 出土。24は片脚部のみを遺存する。中型の凹基無茎鏃であったと推定される。最終調整剥離は正面側に集中する。重量0.3g、JN36炭層1出土。

打製石斧 (PL. 289-25) 小型サヌカイト製打製石斧。表裏両面の二次調整は縁辺部に限られ、

正面に原礫面、裏面に主要剥離面を残す。基部の調整は著しく粗雑である。刃部の平面形状は円弧状で、片刃である。重量24.0g、HO29炭層1出土。

石 錐 (PL. 289-26) 不整なサヌカイト製剥片を素材とした石錐である。裏面下部にやや奥行きのある剥離を数回行い、その後に正面左右両側縁からの小剥離によって錐部を形成する。正面左右両側縁と裏面左側縁上部にも急斜度の二次調整が観察される。重量13.2g、JM38遺物包含層出土。

スクレイパー (PL. 289-27・28) 27は小型の縦長剥片を、28は比較的大型の横長剥片を素材とするサヌカイト製スクレイパーである。両者ともに刃部を主要剥離面側に形成する。27は裏面左側縁から下端に連続的な二次調整が行われるが、その角度は比較的浅い。重量11.9g、東方遺跡AL66灰色砂土出土。28は、正面下部左側縁寄りへの数回の浅い二次調整の後に、裏面側に急斜度の連続的な調整による円弧状のスクレイピングエッジを形成する。正面打面寄りに連続する小剥離は、作業面調整によるものである。重量38.6g、KJ10暗灰色粘土出土。

二次剥離剥片 (PL. 290-29) 原礫面を残す横長剥片を素材とする。裏面打点側には小型の連続した剥離面が観察される。表裏両面に研磨痕跡が認められ、その一部は二次剥離面に及ぶ。さらに主要剥離面中央付近に不明瞭であるが浅い凹部が観察されることから、石包丁の未成品である可能性がある。サヌカイト製、重量94.2g、NM43灰褐色土出土。

石 核 (PL. 290-30) サヌカイト製棒状礫を素材とする。上面図に示した未調整の大型剥離面を打面とし、奥行き2cm程度の剥離を連続的に行う。正面図右よりの大型の剥離以外は、左側から右方向に進行する傾向をもつ。重量184.1g、MF41SD1072下層出土。

磨製石斧 (PL. 290-31~33) 31は、挟入柱状片刃石斧である。基部付近に原礫面が、右側面に大型の奥行きのある剥離面2枚と中型の剥離面数枚が残る以外は、全体的に縦方向に丁寧に研磨する。稜線上に観察される小型剥離や刃部上の微細剥離は使用にともなう可能性がある。サヌカイト製、重量269.0g、SD1130NG35埋土1出土。32は両刃の磨製石斧である。正面上部右端には原礫表面が、裏面左右両端および上端には粗整形段階の剥離が連続して認められることから、未成品の可能性もある。雲母片岩製、重量166.4g、HN31断割炭層出土。33は小型の扁平片刃石斧である。左側縁下部、右側縁上部、基部付近に原礫面が残るものの、それ以外の部位は縦方向によく研磨する。結晶片岩製、重量157.7g、下層瓦敷SX1075A出土。

石製垂飾品 (PL. 290-34) 2カ所の穴が穿たれた石製品。破損部位が大きい、遺存部位はよく研磨され、断面も緩やかなカーブを描くことから、磨製石斧の一部を再利用した可能性も考えられる。穿孔は、図正面から反対側に向かって広がる点で共通するが、その軸方向は一致しない。サヌカイト製、重量27.6g、HD26炭層4D出土。

剥 片 本遺跡からは合計70点の剥片が出土した。石材別にみるとサヌカイト63点(90.0%)、黒曜石6点(8.6%)、片岩1点(1.4%)である。最大長5cmを超える比較的大型の資料もあり、それらは製品の素材剥片の可能性もある。その一方、全体的には1cm以下の小型資料が大半を占め、これらは素材剥片への二次調整時に生じた副産物とみなせる。その中には、石鏃や尖頭器などの両面調整石器の製作時に生じる特徴的な剥片もあり、サヌカイト製の石核の出土も考慮すると、先史時代の飛鳥池遺跡においては、石器の使用のみならず、石器の製作や補修なども併せて行われていたことがわかる。

B 石製品

滑石製模

滑石製模造品 (PL. 290-35~55) 87次調査区の古墳時代の南北溝SD1653に据えられた土器の内部や周囲から2,000点近い滑石製模造品が出土した。西の谷筋に堆積する炭層の水洗作業により得られた滑石製白玉も多い。また北区では方形土坑SK1085出土の須恵器杯に13点の滑石製白玉が納められていた。これらは飛鳥池工房の操業以前、古墳時代の遺物である。

勾玉形、有孔円板、剣形をした滑石製模造品は21点出土。いずれも完成品で未成品は存在しない。石質は灰色～淡灰緑色を呈する緑色片岩、石英片岩などであるが、ここでは広義の滑石として扱うこととする。いずれの資料にも表裏面に研磨痕がよく残り、研磨後に穿孔をおこなっている。穿孔は片面からを基本とし、大多数の資料で反対側の面の孔の周囲に剥離が生じており、この剥離によって穿孔面を特定することができる。表裏面の判断は基本的に研磨の丁寧な面を表とした。以下、形状および研磨痕を中心に記述する。なお、ミガキの方向は、実際の研磨作業で手を動かす方向のことをさす。

勾玉形

35~39は勾玉を模したものである。35は素材の長方形板状剥片から中央部を4mm程抉り、勾玉形に成形している。下部に切削成形時の稜を残し、側縁部はほぼ直角に立ち上がる。裏面の孔周囲に剥離がみられる。表裏面は縦ないし斜方向、側面は横方向のミガキを施す。重量4g、JP36黄土混茶褐色土出土。36はやや厚手の資料である。側縁部は面取り整形され、やや丸みを帯びる。表裏面は斜方向、縁部から側面にかけては縦、横、斜方向にミガキを施す。重量7g、JN36茶褐色土出土。37は中央部の抉りが浅く、半月形を呈する。頂部はやや鋭角である。表裏面に横方向、側面に横方向のミガキを施す。重量3g、JP38黄土混茶褐色土出土。38は背側縁がほぼ直角に立ち上がり、内側縁は表裏面から細かく切削調整をほどこし、断面はゆるい「く」の字形になる。裏面の孔周囲に剥離がみられる。表裏面の研磨痕は明瞭でないものの、斜方向のミガキが認められる。側面は切削成形時の稜をそのまま残す。重量4g、JP36灰茶色土(土器溜まり)出土。39は下端部を欠失するが、背縁の曲率からすると38とほぼ同形であろう。表面の孔周囲に剥離がみられる。表裏面に縦方向、側面に横方向のミガキを施す。重量1g、JP36灰茶色土(土器まわり)出土。

有孔円板

40~46は平面形が円形をした有孔円板である。単孔のものと双孔のものがある。40は小型の双孔円板で、側縁部はほぼ直角に立ち上がる部分と、緩い「く」の字形の部分とがある。穿孔時の剥離が表裏1箇所ずつみられる。表裏面は横、斜方向、側面は斜方向のミガキを施す。重量1g。41も小型の双孔円板で、側縁部はほぼ全周において直角に立ち上がるが、一部研磨により丸みを帯びた部分がある。穿孔時の剥離が裏面に2カ所みられる。表裏面に縦、斜方向、側面に横方向のミガキを施す。重量2g。42は比較的薄手の双孔円板で、孔が縁部寄りに配される。表面の一部が二次的に剥離する。穿孔時の剥離が表面に2カ所みられる。表裏面は斜方向、側面は横、斜方向のミガキを施す。重量2g。43は中型の双孔円板で、表面は比較的丁寧な研磨により、光沢を帯びる。穿孔時の剥離が表面に2カ所みられる。表面は縦方向、裏面は横方向、側面は斜方向のミガキを施す。重量5g。44は43とほぼ同型品であるが、孔がやや中央寄りに配される。穿孔時の剥離が表面に2カ所みられる。表面は斜方向のミガキ後、縦方向

のミガキを施す。裏面は斜方向、側面は斜方向のミガキを施す。重量5g。45は小型の単孔円板である。表裏面、側縁部ともに研磨が低調でやや粗雑なつくりといえる。重量2g。46は大型の単孔円板である。色調は灰白色で、やや光沢をおび、表裏面に研磨痕がよく残る。側縁部は一部欠失するものの、ほぼ全周において直角に立ち上がる。穿孔時の剥離が裏面にみられる。表裏面は横、斜方向、側面は横、斜方向のミガキを施す。重量42g。40・41・45はJN36茶褐色土、42はSB1141、43・44はJP36黄土混茶褐色土、46はNK41灰褐色土出土。

47～53は平面形態が長楕円形ないし隅丸長方形を呈する有孔円板。いずれも孔は長軸方向の縁部寄りに配される。47はやや不正形の長楕円形を呈する。穿孔時の剥離が表裏1箇所ずつみられる。表面は縦方向と斜方向、裏面は斜方向、側縁部は斜方向のミガキを施す。重量6.7g。48は側縁部の細かい研磨により、切削成形時の稜が消失する。穿孔時の剥離が表裏1箇所ずつみられる。表裏面は横、斜方向の側面は横方向のミガキを施す。重量5g。49は比較的側縁部の稜を残すが、研磨により部分的に断面形態が丸みを帯びる。穿孔時の剥離が表面に2カ所みられる。表裏面は斜方向、側面は横、斜方向のミガキを施す。重量7g。50は下端に切削成形時の稜を残す。側縁部はほぼ直線的に立ち上がるが、一部ゆるい「く」の字形になる。表裏面は斜方向、側面は斜方向のミガキを施す。重量8g。51は平面形態が隅丸長方形を呈する。表面下端に貫通しない孔が2カ所みられるが、これらは穿孔途中で位置を変更したために生じたものである。穿孔時の剥離が表裏1カ所ずつみられる。表裏面は横方向、側面は斜方向のミガキを施す。重量11g。52は平面形態が正円形に近く、孔が長軸方向の縁部寄りに配される。穿孔時の剥離が表裏1カ所ずつみられる。重量8g。53は平面形態が長方形を呈する。切削成形時の刃痕が裏面の縁部に残る。穿孔時の剥離が表裏1カ所ずつみられる。表裏面は横方向、側面は縦、斜方向のミガキを施す。重量5g。54は破片であるが、残存部の形状から53と同形と考えられる。重量1g。47・50・51・53はJP36黄土混茶褐色土、48はJP38黄土混茶褐色土、49・52はJP36灰茶色土、54はJN36暗褐色土出土。

55は剣形で、断面は扁平な二等辺三角形を呈する。穿孔時の剥離が裏面にみられる。表面は横方向、側面は横方向の後、縦方向のミガキを施す。重量4g、JP36灰茶色土出土。

勾玉 (PL. 290-56・57) 56は滑石製子持勾玉である。作り出しは表面に2カ所、裏面に1カ所、背側縁に3カ所の計6カ所認められる。比較的丁寧なつくりで、全体がゆるい曲面を持つ。中央部から上端部、下端部にかけて厚みを減じ、孔周辺は平坦面をなす。重量12g、東方遺跡MH24黒灰色粘土出土。57は碧玉製の勾玉である。長楕円形の原材の中央部を荒く打ち欠き、勾玉形に成形したのち、全体を研磨する。表面には乱方向の研磨痕が残る。孔壁は円錐形の片面穿孔である。穿孔に伴い裏面の孔周囲が剥離する。重量12g、JP15暗褐色砂出土。

白玉 図示しなかったが、出土した白玉の総数は3,240点近くにのぼる。それらは上述の滑石製模造品とともに南北溝SD1653に据えられた土器の内部とその周辺から集中的に出土したものである。JP36区の出土数だけでも2,441点に及び、JN36区からも529点が出土している。白玉は西の谷筋に堆積する炭層などにも多数混入し、一部は東の谷にも拡がる。また北区ではMC33区SK1085から出土した古墳時代の須恵器杯Hに13点の白玉が納められていた。

これらの白玉の大きさは径が5mm前後、厚さ2.5mm前後で、径2mm前後の孔があく。色調は淡灰緑色を中心に、明褐色、白色に近いものが少量存在する。

剣形

子持勾玉

碧玉製勾玉

3,240点近い
白玉

7 その他の銭貨 (PL. 341-1~8)

1・2は和同開珎の破片。ともに新和同(普通和同)で、1はHQ29炭層1の出土片とHR29炭層1出土片が接合。2もHR29炭層1の出土品で、1と2は同一個体の可能性が高い。谷に堆積した炭層の最上層から出土したものである。鋳上がりは良く、銭文も鮮明。表裏には鑿目が顕著に残る。2の裏面には緑青が浮出し、輪や内郭は不鮮明。

3は完形の神功開寶。外径2.46cm、重量2.45g。功の字の刀の第二画が長くのびる「長刀」で、最も一般的な神功銭である。開字の門構えの上端は隸書風に開き、中を井につくる。寶字の珎の偏が大きく、縦画は第一画に達しない。また傍の尔は潰れて不明瞭。貝字も小さいという特徴がある。JR18灰褐色砂土出土。

4と5はともに小様の隆平永寶。4は平字の末画が短い。広穿。外径2.47cm、重量2.87g。HN27素掘小溝出土。5は平字の第1画と第4画の間隔が狭く、末画が長い「長平」。外径2.47cm、重量3.25g。MF26灰褐色砂土出土。

6は承和昌寶の破片。小様。腐蝕が進み細片化するが、鋳上がりは良く、文字は鮮明。HJ28炭層1出土。

7は寛平大寶。外径1.9cm、重量1.9g。鋳上がりは甘く、寛字や寶字が鋳潰れ、銭文はやや不鮮明。鋳型の表裏の型合わせが悪く、背面の内郭や輪がずれる。寛の字の見の第4画が短い「無爪寛」である。HL26炭層1出土。

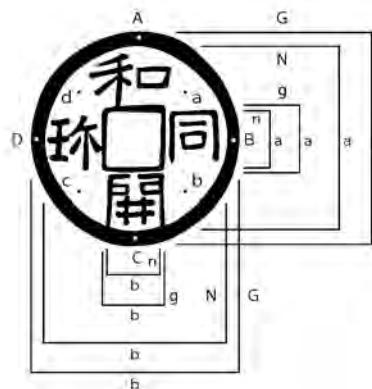
8は寛永通寶の破片。JK37区に位置する近世の飛鳥寺梵鐘の鋳造土坑SX1600より出土。

Tab. 26 出土銭貨計測表

銭種	重量 W (g)	外縁外径 G (mm)	外縁内径 N (mm)	内郭外径 g (mm)	内郭内径 n (mm)	外縁厚 T (mm)	文字面厚 t (mm)
1 和同開珎	(0.84)	—	—	—	—	(1.4)	(0.50)
2 和同開珎	(0.55)	—	—	—	—	(1.2)	(0.55)
3 神功開寶	2.44	24.65	21.00	8.00	6.35	1.45	0.48
4 隆平永寶	2.87	24.60	21.25	8.70	7.25	1.69	1.00
5 隆平永寶	3.23	24.75	21.10	8.95	6.80	1.64	0.68
6 承和昌寶	(0.55)	—	—	—	—	1.50	0.85
7 寛平大寶	1.90	19.00	14.60	6.30	4.70	1.54	0.75
8 寛永通寶	(0.27)	—	—	—	—	—	—

銭貨の各部測点については右のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{外縁外径 } G &= \frac{Ga+Gb}{2} & \text{外縁内径 } N &= \frac{Na+Nb}{2} \\ \text{内郭外径 } g &= \frac{ga+gb}{2} & \text{内郭内径 } n &= \frac{na+nb}{2} \\ \text{外縁厚 } T &= \frac{A+B+C+D}{4} & \text{文字面厚 } t &= \frac{a+b+c+d}{4} \end{aligned}$$



第V章 自然科学による分析

1 飛鳥池遺跡出土金属製遺物の科学的調査

A 金属生産工房における作業工程と飛鳥池遺跡の位置づけ

ここでは、飛鳥池遺跡の発掘調査によって存在が明らかになった工房跡を飛鳥池工房と呼ぶことにする。従って、以下、工房の機能を論じる時は「飛鳥池工房」を使い、発掘調査に関わる際には「飛鳥池遺跡」を用いる。

飛鳥池工房における金属生産の操業を解明するために、まず金属生産工房における基本的な作業工程を整理しておく必要がある。

金属生産の
作業工程

金属は、もともと鉱石の中で部分的に濃縮した状態で存在しているが、一般には金以外の金属が単体で存在していることは稀であり、通常は酸素(O)との化合物である酸化物や、イオウ(S)との化合物である硫化物など、化合物の形態をとっている場合が多い。従って、鉱石から目的とする金属元素を取り出すためには、何段階かの工程を経る必要がある。

鉱石から金属を得るまでの標準的な工程を概観すれば、次のようになる¹⁾。

(I) 【採鉱】 → 【選鉱】 ⇒ (II) 【製錬】 → 【精錬】

一連の作業を大きく2つのグループに分けた。(I)のグループは、鉱山から鉱石自体を掘り出す【採鉱】と、鉱石中で目的とする金属が濃縮している部分を選び出す【選鉱】の段階で、鉱石を掘り出し金属部分の高い部分を割り出すという機械的作業が中心となる。すなわち、この(I)段階では、まだ熱を利用していない。ところが、(II)のグループになると、鉱石中の不要な元素を捨て去る【製錬】と、さらに必要とする金属の純度を高める【精錬】の作業であり、熱を加えて溶解させることが不可欠となる。飛鳥池遺跡のすぐ周辺には、鉱石を産出する鉱山があるとは考えにくい。出土遺物の状況から見て、これら一連の作業の中で、飛鳥池工房では少なくともどこかの鉱山で採鉱された鉱石が運び込まれた段階、あるいはある程度選鉱されたものが運び込まれた段階から作業が始まったと考えればよいことになる。また、当時は地表部分でかなり純度のよい鉱石が見つかったとみてよいから、品位の低い鉱石の選鉱に用いる高度な技術、例えば臼で挽いた粉体を比重選鉱するような作業まで行われていたとは考えにくい。従って、飛鳥池工房では、上で述べた(II)の【製錬】から【精錬】の工程が、如何に機能していたのかを探ることが重要になると考える。飛鳥池遺跡の発掘調査によって、出土した多くの炉跡は、まさに(II)の熱を加える工程が盛んに行われた証拠でもある。また、炉は、金属を加工して、器物を形作る際の熱源としても不可欠である。飛鳥池遺跡からは、金属素材を用いてさまざまなモノを製作した痕跡も多く認められる。これは、金属という素材を工房内において自前で調達し、それを用いて必要な器物を最終的に製作するに至るまでの一貫

した作業が行われていたことを意味する。

「生産遺跡」
と「捨てら
れたモノ」

ここで強調しておきたいのは、生産遺跡の調査によって出土する遺物には、最終目的の製品はまず含まれることはなく、最終目的の製品を作っていく段階で「捨てられたモノ」が中心となる²⁾ことが特徴である。この点から言っても、飛鳥池遺跡は「生産遺跡」そのものである。飛鳥池遺跡から出土した遺物の中で、「モノづくり」に関わる遺物のほとんどは、作業途中で「捨てられたモノ」に他ならないからである。しかし、これらの「捨てられたモノ」に潜んでいる実際に行われた操業の痕跡を探ることはたいへん困難な作業であり、高度な解析力を要求されることになる。

いずれにしろ、飛鳥池遺跡にまともって存在した工房群は、7世紀後半における金属生産と金属加工の技術のすべてが集約した総合的な工房と位置づけることができる。この工房で行われた技術の水準を知ることは、これまで実態がまったくわからなかった当時の日本、さらには古代東アジアにおける最先端の技術を解明することに繋がるものであり、日本の古代技術史の再検討にも迫る可能性を秘めているとあって過言ではない。

B 飛鳥池遺跡における金属生産工房の全容解明

飛鳥池遺跡では、発掘調査により非常に多くの炉跡を検出した。これらの多くは、上で述べたように金属生産と金属加工のために必要な熱を供給した炉と位置づけられる。しかし、これらの炉跡の上部構造は、残念ながら悉く壊されており、上部構造も含めたオリジナルな形を保持しているものは皆無であった。発掘で確認できたのは、堅く焼きしまった炉底部が丸い形で

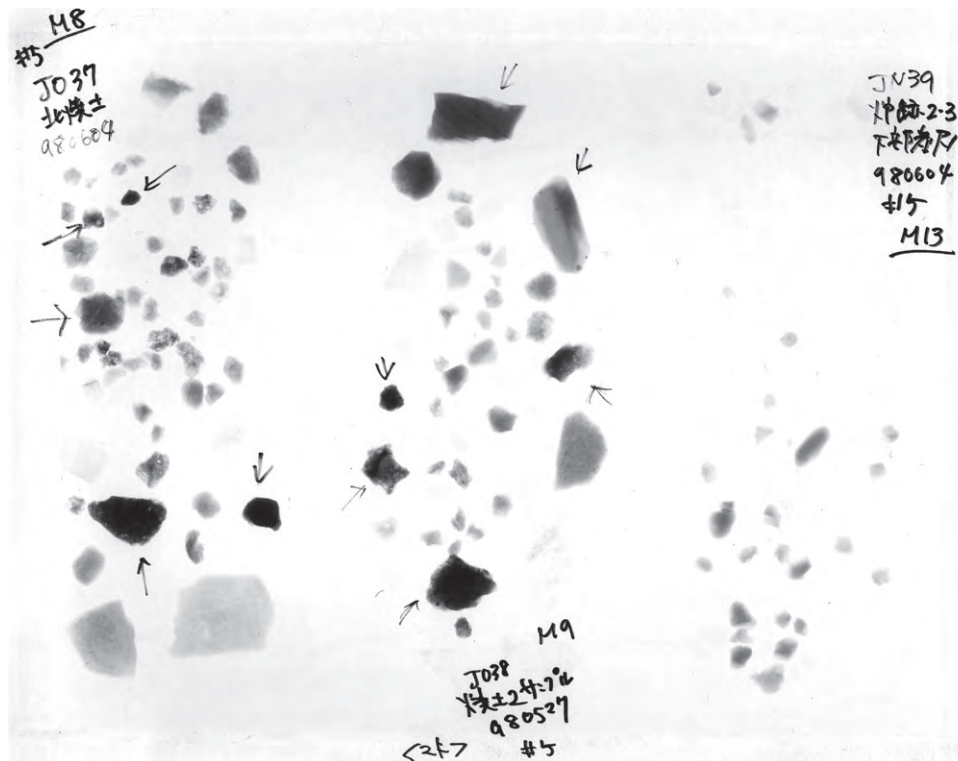


Fig. 230 炉跡などの土サンプルのX線ラジオグラムの一例

残っている姿だけであり、これらの多数の炉のオリジナルな構造や機能、またそれぞれの炉が当時何の生産に関わっていたのかを窺い知るのは容易なことではなかった。また、炉跡に近接する土坑群も多数検出されており、これには炉を使った操業で排出した廃棄物が捨てられている可能性が高いことが想定された。従って、炉跡と土坑の双方の廃棄物を分析していくことによって、金属素材を用いてモノを作っていく当時の作業の片鱗を探ることができるのではないかと考えた。

まず、各炉跡の炉壁の一部を採取し、金属元素が遺存していると思しき部分を蛍光X線分析に供し、炉の操業に関わった金属元素の同定を行った。また、主要な土坑から採取した土を篩にかけ、粒度別に選別した。また、この調査過程で新たな取り組みも実施した。篩にかけて粒度別に選別した資料や、炉跡から採取した土の塊を、インスタントシートフィルムを応用したX線ラジオグラフィー（X線透視撮影）に供し、X線画像におけるX線吸収度の違いから金属元素が遺存すると思しき粒子を選り出し、これらの粒子に対してそれぞれ蛍光X線分析を行う方法³⁾（Fig. 230）である。この方法で、炉が実際に使われた用途を絞り込むことをめざした。この作業を重ねていく中で、飛鳥池遺跡の炉跡と土坑群に加工材料の種別ごとにある程度の分布傾向が認められることが判明した（Fig. 231）。すなわち、金、銀、銅、鉄という主要な金属を用いて作業したエリアがこの工房の敷地内にある程度のまとまりを持って存在していたことを科学的に裏付けることができたわけである。これは、この遺跡中に認められる炭層や包含層などから、特定の炉跡に伴わずに出土したさまざまな金属製の遺物、例えば、金や銀の粒、金板の破片などの出土位置の分布とある程度の相関を持ち、実際にこれらの金属を用いた生産作業がエリア別に行われていたことを物語っている。

炉跡の分析

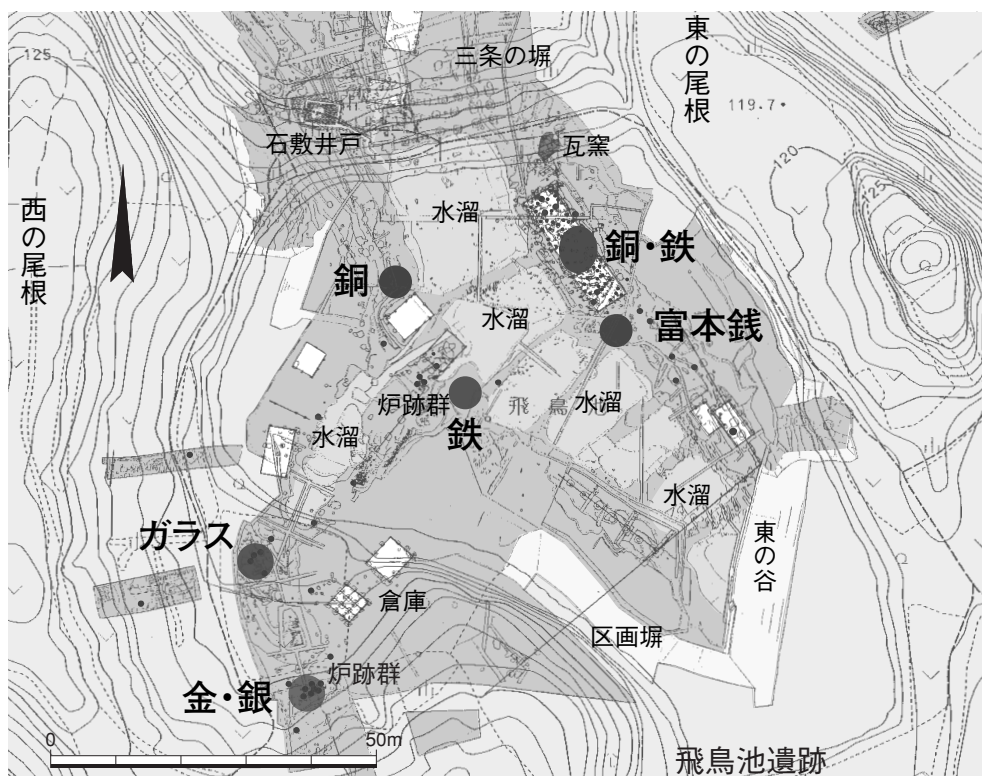


Fig. 231 飛鳥池工房における取り扱い材料によって推定したエリア分布

C 材質別の調査

上で述べたように、飛鳥池工房では、金属に関しては、主に金、銀、銅、鉄を扱った作業が行われていたことがわかった。そして、発掘調査によって出土した「捨てられたモノ」を科学調査によって分析していく中で、それぞれの金属に関して、当時の最先端の技術が駆使されていたことが明らかになった。以下に、材質別に飛鳥池工房において実際に行なわれていた当時の金属生産と金属加工技術を考察する。

i 金について

飛鳥池遺跡では、金製の遺物の出土が多数見られる。古墳時代までの日本においては、金無垢の製品としては金製の勾玉や金糸などの少数が認められる程度であり、その出土事例は実に少なく、金色を呈するものの大半は鍍金された金銅装のものであったこと⁴⁾からみても、飛鳥池遺跡からの金製遺物の出土量は特筆に値する。飛鳥池工房で金無垢の製品が作られた背景には、6世紀中頃の仏教伝来以降徐々に増えてきていた寺院や仏像の荘厳に用いる金製品の需要が7世紀後半に急激に増加したことが想起できるのではなかろうか。

金製遺物の
形態

飛鳥池遺跡における金製遺物に関して、出土点数の多さと共に、それらがすべて製作時に捨てられた切れ端などの破片や、熔けた金を鑄込んだ時の湯玉状の金滴など、製品を作る際に「捨てられたモノ」ばかりであることに大きな特徴がある。逆に言えば、これらの遺物の姿から、7世紀後半に飛鳥池工房で実際に金を素材とした製品の製作・加工が行われていたことが実証されたことは画期的なことである。

道具痕の
観察

PL.311-C-3-2に、金の薄板の切削片の端面の電子顕微鏡観察の一例を示す。少しわかりにくい⁴⁾が上下からの剪断痕が認められ、これは鋏で切った痕跡とみられる。当時の金属加工に用いた道具が推測でき、その技術の一端をみることができる。PL.311-C-2-2に金製の厚さ30 μ m程度の薄いシートを小さく畳んで捨てたもの、C-4-2に、鑄造時にできたと思われる金滴の一つを同様に電子顕微鏡観察した事例を示す。他にも製品を製作する過程で捨てられたと見られる切り屑様の遺物が多数出土しており、当時飛鳥池工房で金製品が多数作られていた様子が窺える。

金製遺物の
組成

これまでに調査してきた古代の金製品の基本は、(金-銀-銅)三元系合金であるが、特に銅の含有量が少ないため、(金-銀)二元系としてよいものが多い⁴⁾。実際に、鉱物としての自然金には銀が含まれ、(金-銀)系合金であることが一般的である。これらはエレクトラムと呼ばれ、そのまま加工されて製品化されたと考えられている。飛鳥池遺跡から出土した金製の遺物(先にも述べたが実際には金板の破片や金滴)の組成は、Fig.232に示

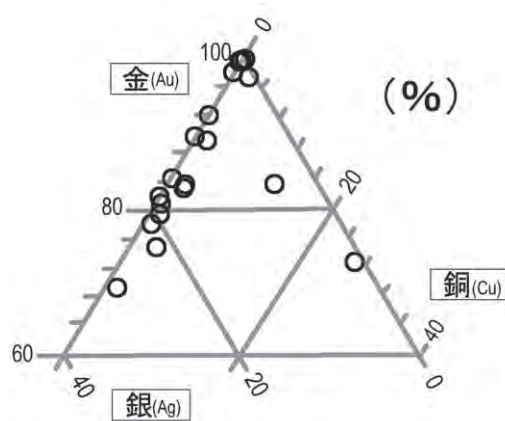


Fig. 232 飛鳥池遺跡出土金製遺物の組成

すように、金に銀を含むものがほとんどであることがわかった。銀の含有率は、30%以下であり、かなり金の含有量が高いことがわかる。因みに、慣例的に純金を24金として表すと、ほとんどが17金以上の組成を持つことになる。純金は、たいへん柔らかくよく延びるが、傷がつきやすく、磨耗しやすい。また、立体的な構造を維持するにも柔らかすぎる。銀が含まれることで、装身具に適した適度な硬さを保つことができるようになり、現代のジュエリーでも18金程度が主流である。しかし、銀が多くなると色が少し青みを帯びるため、近世の金工では青金と呼ばれている。また、銅が含まれると赤みを帯びるため赤金と呼ばれるが、古代の金製品には銅が含まれるものがたいへん少ないことがわかっている。今回の調査でも、銅が20%程度と多く含まれるものが1点だけあったが、用途不明の小さな破片であるため、古代の金製品の中の正確な位置づけは困難であった。

また、金製の遺物の中には、98%を越え、ほとんど純金に近いものもある。これほど高い純度を持つ金を得るためには、金の純度を上げるための何らかの作業が行なわれた可能性について考える必要がある。これについては、金の製錬工程を論じる際に考察することにする。また、金を溶解したと考える坩堝や、金の溶塊の存在を確認しているが、これについても同様に金の製錬工程の考察の中で触れることにする。

a 金糸の製作

興味深いのは、金糸の失敗作が出土していることである。金糸は、大阪府阿武山古墳の出土例が著名であるが、首長級の古墳からの出土例をはじめ、鳥根県上塩冶横穴墓群など、山陰では小ぶりの横穴墓からも出土した事例が数例ある⁴⁾。古墳から出土する金糸は、一見単純な針金状の形態をとるように思われているが、実際には細いリボン条を螺旋に撚った中空のパイプ状の形状を呈したものであることがわかっている¹⁾。飛鳥池遺跡から出土した金糸は、短い切れ端部分と細い螺旋状にうまく撚れずに潰れて扁平になってしまった金糸を直径5mm程度の塊に丸めて捨てたものであった(PL.311-C-1)。それまでに出土していた古墳時代の金糸は、日本で製作されたものではなく、渡来の金糸を副葬品の飾りにしたと考えられてきたが、飛鳥池遺跡において出土したこの金糸片の出土状態をみると、この場所で実際に金糸の製作が行われていたことを如実に物語っているとみてよい。飛鳥池遺跡から出土している他の金製遺物がもともと何を作っていた時に捨てられたものかわからない中、具体的に金糸が作られていたことを物語る遺物が見つかったことはたいへん重要である。なお、金糸といっても、その用途は古墳時代とは違ったことも想定しなければならない。例えば、法隆寺に伝世する幡の先に取り付く飾り糸を巻いたものなど、仏教儀式に纏わる荘厳具の装飾に用いられた可能性が高いと考えられる。

金糸出土の
意 義

金糸の材質も、注目に値する。金糸を作るには、まず金を厚さが12~15 μm 程度に加工した薄板を作らなければならないので、古墳時代の金糸も金を95%以上含むものがあるなど、全体として非常に高い純度をとることが特徴である¹⁾。しかし、飛鳥池工房跡から出土した金糸は、金の純度が98%と純金に近い組成をとることがわかった。また、この金糸を丸めた塊の重さは、0.29gある。もし、この金糸が、例えば、厚さ12 μm 、幅500 μm のリボン条を撚って径200 μm の螺旋状の金糸を作ったものとする、その長さは約198cmあったことになる。これは、金糸の用途を考える上でも重要な情報となるであろう。

金糸の材質

切断された
無文銀銭



Fig. 233 切断された無文銀銭 (1.5倍)

飛鳥池遺跡では、金と同様、銀についても、完成品ではなく製作途中で捨てられた破片や銀の溶解粒が主として出土する。ただし、当初は無文銀銭として作られたものを切断したと見られる破片も認められることも興味深い (Fig. 233)。いずれの銀も蛍光X線分析により低くても90%以上含有率を占め、ほとんどは95%を越える高品位を示すことを確認している。なお、銀以外に、少量の銅と若干の金を含んでいるのが通例である。出土した銀で、特に表面が黒変しているものには、表面に臭素 (Br) を伴うものが多く、埋蔵中に土中の臭素を吸着して臭化銀が生じたものと見られるが、その詳細についてはまだよくわかっていない。

銀の純度

ここで問題になるのが、銀の純度である。先にも述べたように、この当時の銀は、銀が95%以上を示し相対的に銀純度が高いものが多い。このような分析成果は、当時すでに純度の高い銀を精錬する技術が確立していたことを想定するに十分な情報である。この点については、項を改めて述べる。いずれにしろ、飛鳥池工房において、銀の精錬と共に、銀を素材とした製品を製作する作業が行われていたことは確実である。

iii 銅について

飛鳥池遺跡では、銅製品も多数出土した。銅に関しても、さまざまな製品を作る工程で廃棄された切削片や、鋳込みの途中でこぼれた銅滴などが大量に出土している。材質分析の結果、板金作業で作る板状のもの大半は、当時としては高純度の銅である熟銅であり、溶解作業を伴う銅滴は (銅-スズ- (鉛)) 系の合金である青銅製がほとんどであることがわかった。さらに、次に詳述する富本銭に関わる一群の銅製品のみが、(銅-アンチモン) 系合金という、極めて特殊な材質であることが判明した。ここでは、特に (銅-アンチモン) 系合金についてその詳細を述べることにする。

a 富本銭について^{5) 6)}

小型海獣
葡萄鏡との
材質的
類似性

富本銭については、飛鳥池遺跡から多数の富本銭が出土する以前から、その材質が、(銅-アンチモン) 系合金であることは確認していた⁷⁾。また、富本銭以外にも、当時に製作されたとみられる小型海獣葡萄鏡にも同素材の合金で作られたものがあることもわかっていた⁷⁾。この小型海獣葡萄鏡は、飛鳥藤原地域だけではなく、例えば、石川県 (寺家遺跡出土鏡や伝舩倉島出土鏡など) や滋賀県 (東光寺遺跡出土鏡) などからも出土していた⁸⁾。

未完成の
富本銭と
製作道具

飛鳥池遺跡から多数出土した富本銭の最大の特徴は、そのほとんどが未完成品か、あるいは鋳損じたもので、鋳上がりの状態を観察することができる。PL. 312-C-5-1, C-5-2に、鋳上がり状態で廃棄された富本銭の表面状態を光学顕微鏡と走査型電子顕微鏡、双方の画像を示しておく。遺跡からは鋳造時に用いた坩堝や羽口などの道具類、さらには鋳棹や鋳型までが出土し、しかも

ii 銀について

飛鳥池遺跡では、金と同様、銀についても、完成品ではなく製作途中で捨てられた破片や銀の溶解粒が主として出土する。ただし、当初は無文銀銭として作られたものを切断したと見られる破片も認められることも興味深い (Fig. 233)。いずれの銀も蛍光X線分析により低くても90%以上含有率を占め、ほとんどは95%を越える高品位を示すことを確認している。なお、銀以外に、少量の銅と若干の金を含んでいるのが通例である。出土した銀で、特に表面が黒変しているものには、表面に臭素 (Br) を伴うものが多く、埋蔵中に土中の臭素を吸着して臭化銀が生じたものと見られるが、その詳細についてはまだよくわかっていない。

Tab. 27 飛鳥池遺跡出土富本銭の蛍光X線分析による成分分析結果 (wt%)

分析番号	鉄(Fe)	ビスマス(Bi)	アンチモン(Sb)	銀(Ag)	ヒ素(As)	鉛(Pb)	スズ(Sn)	銅(Cu)
富本銭 1	0.0	0.3	4.0	0.3	0.0	0.0	0.0	95.3
2	0.0	1.1	4.6	0.3	0.0	0.1	0.1	93.8
3	0.0	0.3	5.2	0.2	0.1	0.5	0.1	93.7
	0.0	0.8	5.2	0.1	0.0	0.2	0.0	93.7
4	0.0	0.3	6.0	0.1	0.1	0.0	0.0	93.6
5	0.0	0.6	6.0	0.2	0.1	0.0	0.0	93.1
6	0.0	0.3	6.0	0.2	0.0	0.0	0.1	93.5
7	0.0	0.3	6.1	0.3	0.1	0.0	0.1	93.1
8	0.0	0.2	6.1	0.2	0.0	0.0	0.3	93.1
	0.0	0.1	6.9	0.1	0.0	0.0	0.0	92.8
9	0.0	0.7	6.9	0.1	0.4	0.0	0.0	91.8
	3.6	0.6	7.0	0.1	0.0	0.0	0.0	88.6
10	0.0	1.5	7.0	0.1	0.3	0.0	0.0	91.1
11	0.0	0.9	7.1	0.4	0.3	0.1	0.0	91.3
12	0.0	2.5	7.1	0.1	0.2	0.0	0.0	90.1
13	0.0	0.8	7.2	0.2	0.0	0.2	0.0	91.4
14	0.0	0.5	7.5	0.2	0.6	0.0	0.0	91.3
15	0.0	0.6	7.5	0.2	0.4	0.0	0.0	91.3
16	0.0	2.2	7.6	0.3	0.0	0.1	0.1	89.7
17	0.0	0.6	7.7	0.2	0.0	0.0	0.0	91.4
18	0.0	0.5	7.9	0.1	0.1	0.1	0.0	91.5
19	1.4	0.4	7.9	0.1	0.0	0.0	0.0	90.2
20	0.0	0.4	8.1	0.2	0.1	0.0	0.0	91.3
21	0.0	0.5	8.2	0.1	0.0	0.0	0.0	91.2
22	0.0	0.3	8.6	0.1	0.2	0.0	0.3	90.6
23	0.0	0.3	8.8	0.2	0.1	0.0	0.0	90.6
24	0.0	0.9	9.0	0.1	0.1	0.0	0.0	90.0
25	0.0	0.2	9.2	0.1	0.3	0.0	0.0	90.2
26	0.0	1.0	10.1	0.1	1.0	0.1	0.0	87.6
27	0.0	0.6	10.1	0.2	0.2	0.0	0.1	88.8
28	0.0	0.2	13.8	0.1	1.1	0.0	0.0	84.7
30	0.0	0.7	16.1	0.1	0.9	0.0	0.0	82.3
31	0.0	1.5	16.6	0.1	1.1	0.1	0.0	80.6
32	0.0	0.2	18.0	0.1	0.5	0.0	0.0	81.2
33	0.0	0.9	27.2	0.1	0.9	0.0	0.0	71.0

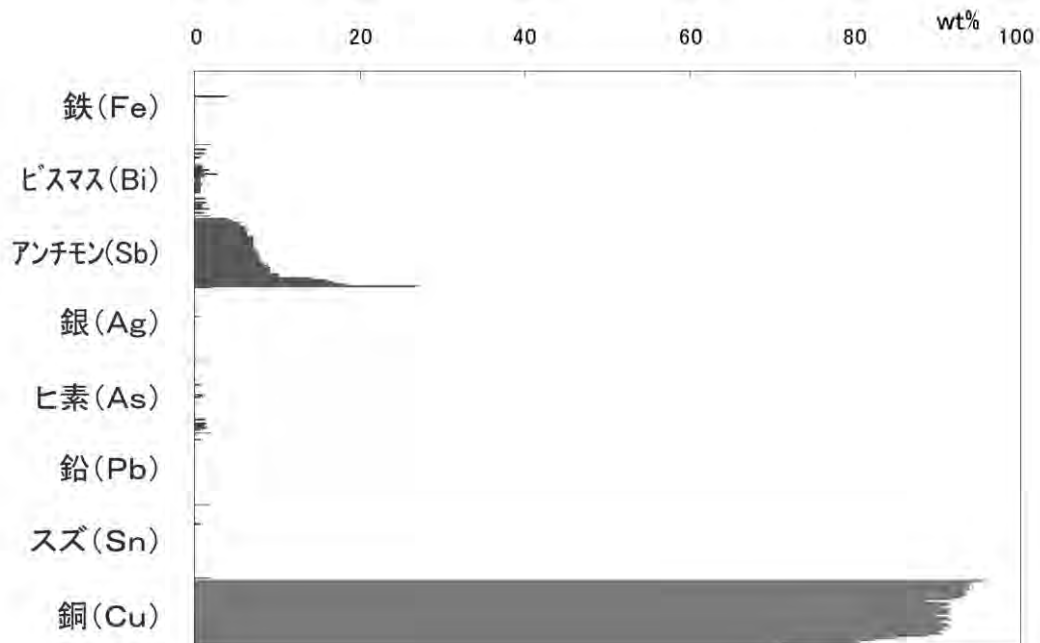


Fig. 234 同上成分分析結果のグラフ

それらすべてに遺存する金属質の残留物から（銅－アンチモン）系合金の検出をみた。これらの状況証拠は、確実に富本銭の製作が飛鳥池工房で行われたことを示している。

b 富本銭の材質的特徴

不安定な
配合率

富本銭の材質が、基本的に（銅－アンチモン）系合金であることは述べたが、その配合は一定しない。アンチモンの含有率は4～25%と安定せず、他に微量のビスマス、ヒ素、銀などを含んでいることがわかる（Tab. 27, Fig. 234）。

（銅－アンチモン）系合金といっても、この2つの金属元素が均一に混ざった金属組織を構成しているものではない。PL. 312-C-5-3に、富本銭表面の光学顕微鏡観察を示す。デンドライト（樹枝状晶）組織が認められ、（銅－スズ）系合金である青銅と同様に均一な金属組織をもたないことを示している。金属組織は、合金の配合比、 casting時の温度管理と熱処理、そして加工度によって決まる。PL. 313-C-7に、飛鳥池遺跡から実際に出土した（銅－アンチモン）合金塊の内部の元素分布をEPMAによるカラーマッピングで示した。実際の富本銭の金属組織ではないが、実際の富本銭製作の操業に伴って生じた熔銅塊の金属組織である。

富本銭の
金属組織

金属組織として特徴的なのは、大きな純銅相を囲むように数十ミクロンの大きさの（銅（Cu）－アンチモン（Sb））相が、島状、あるいはネットワーク状に存在し、その（Cu－Sb）相に添った状態で数ミクロンから十ミクロン程度の（Cu－イオウ（S））相（硫化銅）がスポット状に点在するのが見てとれることである。これは、溶銅が除冷的に冷却する際に、まず初晶 α -Cu相が晶出し、のちに（Cu－Sb）相が析出したことを窺がわせるものと思われる。ここで興味あるのは、最初の鉱石である硫化銅鉱や輝安鉱に含まれるSは、溶解過程で脱硫が進み、ほとんどが気化したと考えられるが、凝固後に残留した少量のSはSbとは完全に分離し、基本的には主元素のCuと結んで硫化銅として凝集していることである。また、鉄（Fe）、ビスマス（Bi）、鉛（Pb）が、やはり硫化物として同じ場所にスポット的に析出しているのも特徴的である。一方、ヒ素（As）と銀（Ag）は、むしろSbと挙動を共にしているとみられる。

c （銅－アンチモン）系合金の歴史的背景

（銅－アンチモン）系合金の系譜

人類の歴史の中で最も重要な銅合金は、（銅－スズ）系、いわゆる青銅の二元合金であろう。銅にスズを添加することで溶解温度を下げ、 castingし易くなるなど、機械的特性の向上が見込まれる。スズの代わりにアンチモンを加えてもほぼ同様の効果が期待できるが、この（銅－アンチモン）系合金は、世界の銅合金の歴史の中でも特殊である。後期青銅器時代から初期鉄器時代への移行期に、中央ヨーロッパから中近東の一部で「アンチモン青銅（antimony bronze）」の存在が確認され、特に、ハンガリー西部、カラパッティオ山脈周辺で出土した銅製品が（銅－アンチモン）系、（銅－アンチモン－スズ）系合金製であるという⁹⁾。また、紀元前2000年頃のカフカス（コーカサス）地域における「カフカス・ブロンズ」が、「アンチモン・ヒ素青銅（Antimon-Arsen-Bronzen）」の存在が認められている¹⁰⁾。ヒ素の含有量が1～5%あるが、アンチモンの含有量も3～14%と高く、飛鳥池遺跡出土の富本銭と似た組成を示す。また、ニードムは中国における「銀色を呈する合金（silver alloys）」の中で、中世の「アンチモン青銅（antimonial bronze）」やアンチモンを有意に含む銅合金の事例を紹介している¹¹⁾。韓国では、ヒ素とアンチモンは同じ系統の物質として扱われていたとされ、11世紀以降の韓国製白銅にアンチモンの含有量が著しく多いことが指摘されている¹²⁾。

(銅-アンチモン)系合金のルーツがこれらの合金であるというような短絡的な議論を展開するものではないが、視野を広げてこの(銅-アンチモン)系合金を考え直す契機にはなるだろう。アンチモンの原料である輝安鉱をどこから運んできたのかという点も、解明するのはなかなか難しい問題である。続日本紀の記載を拠りどころとして、愛媛県市ノ川鉱山を原料供給地と単純に決めるわけにはいかない。飛鳥池遺跡に近い奈良・吉野地域でも輝安鉱が産出されるといわれるが、ここでは兵庫県にある、例えば中瀬鉱山もその候補の一つとして挙げておきたい。中瀬鉱山の開山は、文献では16世紀とされるが実際には古代に遡ると推定されており、近代では金銀を主として産出したとされるが硫化銅鉱や輝安鉱も産出していたようである。富本銭や小型海獣葡萄鏡などのようにしっかりした形態をとらないので遺物の性格は不明だが、中瀬鉱山に近い兵庫県亀田遺跡から出土した銅塊(1cm程度)は、富本銭にかなり近い材質を呈していることがわかった。¹⁴⁾古墳時代から平安時代にまで存続した遺構からの出土とされるため、時代の特定も困難であるが、兵庫県の遺跡からも(銅-アンチモン)系合金製と考えられる遺物の出土をみたことは注目に値する。7世紀後半から8世紀にかけては、わが国における第一次の鉱山開発ラッシュの時期であり、各地の鉱山が探査されたことであろう。富本銭の材料に必要な(銅-アンチモン)系合金の原料と考えられる輝安鉱の供給地を特定するには至っていないのが現状であり、今後の課題であろう。

アンチモンはどこで採取されたのか?

d 飛鳥藤原地域以外で確認された富本銭の材質

飛鳥藤原地域以外でこれまでに確認された富本銭は、長野県高森町武陵地1号墳と飯田市で確認されたもの、さらには群馬県上栗須遺跡から出土したもの、東京国立博物館所蔵品があるが、飛鳥池遺跡の富本銭出土を契機に、いずれも飛鳥池遺跡出土の富本銭と同じ方法で分析した結果、材質の基本は飛鳥池遺跡出土の富本銭同様、(銅-アンチモン)系合金であることを確認した。また、大阪市細工谷遺跡から和同開珎とともに出土した富本銭も、アンチモンの含有量が少し低めではあるが基本的に同系の合金とみてよい。¹⁵⁾このように、まだ数が少ないものの富本銭の分布は少しずつ広がりを見せつつある。

e アンチモンはいかに認識されていたか

古代の工人がアンチモンをどのように認識していたか、興味のあるところである。彼らが当時アンチモンを何と呼んでいたのかまったくわからないのが現状である。わが国の7世紀においては、アンチモンは金属の単体としてではなく、硫化物の輝安鉱の状態で扱われたと考えざるを得ないのだが、この輝安鉱ですら何と呼ばれていたのか定かでない。スズは当時すでに「白鑄」として意識されていたとしてよいと思うが、アンチモンや、鉛、ヒ素、ビスマスなどがそれぞれどのように認識されていたかを文献から窺うのは難しい。個々の金属がそれぞれ名称を持たずに似たようなものが一纏めに扱われていたとする見解もあるが、例えば富本銭にはアンチモンを特定して用いるなど、古代においても鉱物に対してある程度しっかりした識別基準を有していたとも考えられる。この点についてはさらに検討を加える必要があるだろう。ここで古代における金属の呼称について徒に論じるつもりはないが、続日本紀、文武天皇二年(698)、「伊予国献白鑄」の記述において、「白鑄」にアンチモン、あるいは輝安鉱をあてることが多い。輝安鉱の見事な結晶を産出することで有名な愛媛県の市ノ川鉱山の存在が有名だけに、これだけに引っ張られてはいけなさと考えている。市ノ川鉱山の開山は江戸初期と考えら

当時、アンチモンを何と呼んだのか?

れ、また大量の輝安鋳が産出したのは明治以降と考えるべきであるので、その起源が古代まで遡るのかどうかの検討を重ねることが必要であろう。むしろ、天平神護二年（766）の記述において、「白鑄に似たるもの」で「鉛に似て鉛に非ず、未だ名づくるところを知らず」とされたものを、「楊州の鑄工」に示したところ「鈍隠」と判明したとされる鋳物の方がよりアンチモンに近い存在として捉え得るのではなかろうか。ただし、この逸話は、富本銭の製作時期からはかなり時代が下がり、（銅-アンチモン）系合金も姿を消してしまってから話となる。いずれにしろ、古代の材料を考える場合、文書などに出てくる鋳物名などが、実際に何をさしているのかわからないことがあるので注意しなければならない。例えば、正倉院宝物の中、造東大寺司の所蔵品であったのではないかと推定され、これまで「白銅塊」とされてきたものが、実は「アンチモン塊」であったことが最近の分析によって確認された¹⁶⁾ことも、このような事態を顕著に語る事例と考えられる。

さて、アンチモン、あるいは輝安鋳が古くは何と呼ばれていたのかを探るヒントが江戸時代後半の文献に出てくるようである。益富寿乃助は、江戸時代の博物学者木内石亭の著書「雲根志」の中で、「錫悞脂^{しやくごじ}」なるものを輝安鋳にあてる記載があることを、兵庫県生野銀山の三菱金属鋳業標本館所蔵の資料との比較検討の中で述べている¹⁷⁾。この「錫悞脂」については、今後さらに追及していきたいと考えている。

f 三次元レーザー計測で探る富本銭の形状特徴と鑄造技術の検証

飛鳥池遺跡で出土した富本銭は、ほとんどが不良品や未完品で、完成品とみられるのは1点にすぎず、研磨される前の鑄上がり状態を観察できる。また、富本銭を鑄込んだとみられる鑄型片も出土している。そこで、レーザーを用いた三次元計測により、これら両者、すなわち鑄上がり状態の富本銭表面の凹凸と鑄型の凹凸の比較検討を行った。もちろん、今回計測に供した富本銭がこの鑄型で鑄込まれたという保証もなく、計測した富本銭と鑄型が実際に1：1の対応をしているものではないが、富本銭の鑄造技術を探る上で必要な基本的な知見を期待できると考える。計測に供したのは、富本銭4点、鑄型1点である。

PL.312-C-6-1, C-6-2にレーザー三次元計測をしたそれぞれの表面の凹凸情報を示す。C-6-1は鑄型、C-6-2は富本銭、それぞれの測定結果である。特に鑄型の遺存状態が悪いため、双方を比較できる部位が限られているため、C-6-3に示した直線に沿った表面凹凸のラインプロファイル計測し、比較検討することにした。得られた凹凸のラインプロファイルを図C-6-4に示した。鑄型に刻まれた銭文の凹イメージが、富本銭表面に凸イメージの銭文として反転転写されている様子が捉えられており、山と山、谷と谷の間隔が余り変わらず、鑄型と富本銭の凹凸がよい一致をしていることがわかる。さらに、凹凸の深さ方向を比較した結果を表に示した(PL.312-表C-1)。計測値だけから見ると、富本銭は鑄型より凹凸差が小さくなっており、鑄物としての富本銭が凝固時に収縮したことに起因して生じた現象とみなすことができる。しかし、実際には鑄型表面がかなり劣化していることにも考慮が必要であることと、今回計測した富本銭の表面凹凸プロファイルからみても、実際の富本銭が鑄型に比べてそれ程大きく収縮したとは言えないようである。この調査では、富本銭と鑄型とがかなりよい整合性を持っていることがわかった点に意義があろう。

iv 鉄について

飛鳥池遺跡からは、鉄製品の製作に関わる遺物も多く出土している。炉跡群の分析からも鉄製作に関わったと見られるエリアを見出すこともできた。

飛鳥池遺跡から出土した鉄製品の材質の特徴を探るために、放射光を利用した蛍光X線分析を実施した。世界最大の出力を誇る放射光施設SPRING-8において、放射光を用いた高エネルギー蛍光X線分析法を試みた。

これまでに古代の鉄製品に対して行った高エネルギー蛍光X線分析を試みた結果から、古代鉄製品の基本は炭素鋼であり、希土類元素などの残留はほとんど認められないことがわかっているが、飛鳥池遺跡出土の鉄製品においてもほぼ同様な結果が得られた。その中で、飛鳥池遺跡出土の鉄製品の特徴として、スズが微量ながら有意に残留しているものが数点あることがわかった (Fig. 235)。今回は定量的な分析を行っていないが、元素の地球化学的分類¹⁸⁾によって親鉄元素にあてられるスズが鉄製の最終製品に微量ながらも残留していることを定性的に確認することができたことは、その始原材料として砂鉄系よりむしろ鉄鉱石系の原料を想定することができるだろう。ただし、飛鳥池遺跡から出土した鉄製品が、いつ、どこで製作されたものかを知るのは容易ではなく、これらの製品が飛鳥池工房において作られたという保証もない。しかも、限られた遺物に対する調査であるので、ここでは微量ながらスズが有意に残留する鉄製品を認めたという事実を記載するに留め、今後の調査への基礎的知見の提供とする。

鉄鉱石系の原料か？

飛鳥池工房における鉄生産の実態に迫るためには、生産遺跡として位置づけられる最大の特徴である「捨てられたモノ」、すなわち鉍滓 (スラグ) のキャラクターゼーションが必要となる。飛鳥池遺跡からは、鉄生産に関わると考えられる炉跡群と大量の鉍滓の出土をみている。ここに、一部ではあるが、鉍滓の分析を試みたので報告しておく。

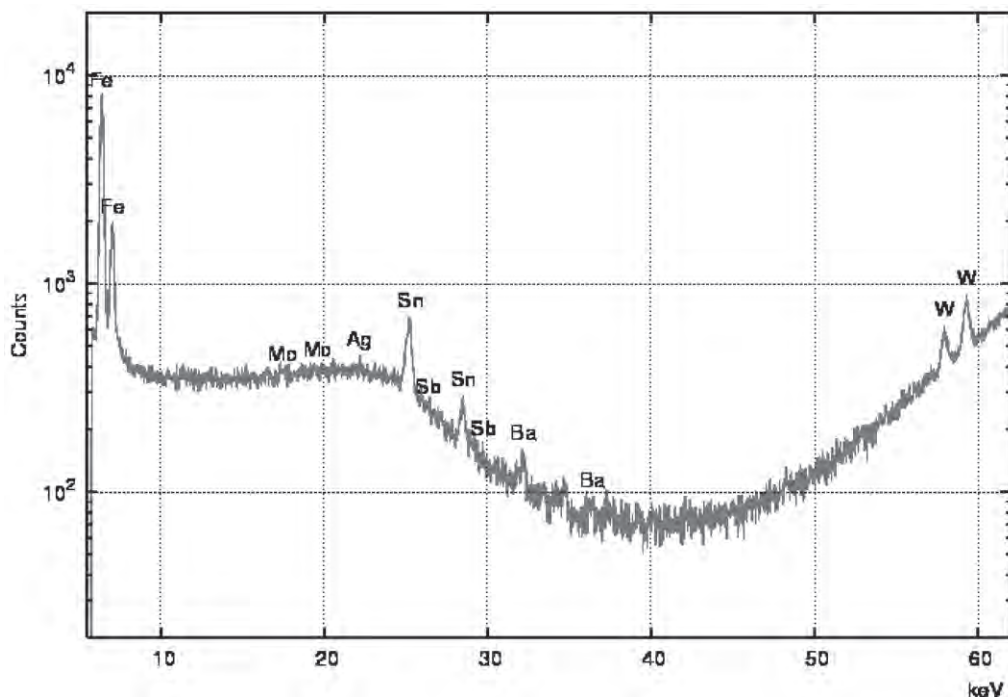


Fig. 235 飛鳥池遺跡出土鉄製品のSPRING-8を用いた高エネルギー蛍光X線分析結果

鉄滓に2つのタイプ

飛鳥池遺跡から出土した鉄系の鉄滓は、鉄サビと土砂が絡んだものがほとんどで一見区別が付きにくい。断面を観察すると、ほとんどがガラス質のマトリックスを呈するが、分析に供した資料の中に鉄が塊状に明瞭に認められるものも存在した。今回観察した鉄系の鉄滓には少なくとも2つのタイプがあることがわかった。一つは、ガラス質の基質の中に鉄が島状に分離して存在するタイプ(タイプ①)、もう一つは鉄が外相のスケール層と一体となって絡み合いながら中心部に不定形に偏在するタイプ(タイプ②)である。なお、どちらのタイプも、出土状況から遺構との相関を論じることは難しい。

タイプ①の鉄滓は比較的大きめで10cm程度の大きさのことが多い。断面の観察の一例を示す(Fig. 236)。多孔質のガラス質の基質中、明るい樹脂状晶(ウスタイト(FeO))、やや灰色の針状晶(ファイアライト(Fe₂SiO₄))が認められる。粒間に部分的にリューサイト(KAlSi₂O₆)が生じているものもみられる。このような滓が生じる背景には、高温(おそらく1200℃以上)で岩石が熔融するような状態が想定され、鉄鉱石から鉄を製錬する工程で排出された滓と、砂鉄の製錬に伴い造滓材を加えた際に生じる滓の双方の可能性が考えられるだろう。今回のケースでは、どちらかというとも前者の可能性が高いのではないかと考える。また、この基質中に大きさ5mm程度の鉄塊が認められた。鉄塊はパーライト(ソルバイト)組織を呈し、炭素量は共析鋼に近い0.68%である。また、この鉄塊のビッカース硬度は、中央部でHV255、外表部でHV182であった。

タイプ②の鉄滓は2cm程度の小ぶりな大きさで、中央部に鉄が高濃度で残留し、パーライトと針状セメンタイト組織が認められる(Fig. 237)。この鉄濃縮相を鉄、マンガ、カルシウム、アルミ、ケイ素などで形成されたスケール相が自然に取り巻いた状態である。しかし、鉄相がスケール相と孤絶しているのではなく、鉄濃縮相の外層部に生じた針状セメンタイトが外のスケール相にまで延びている様子が窺える。これは、半熔融状態の状態から鉄濃縮相と外相が同時にある程度時間をかけて冷却した様子を示しているのではなかろうか。パーライト部分は、炭素量約0.8%、ビッカース硬度はHv284、セメンタイト部は、炭素量約6.7%、ビッカースHv303を示した。タイプ②の滓を排出した鉄残留量の多い本体部なら、このまま鍛えれば、鉄素材として使えるのではないかとみられる。タイプ①とタイプ②を比較して、タイプ①の方がタイプ②より製錬の早い段階に排出される滓とみてよいだろう。以上、これまでに調査した概要を

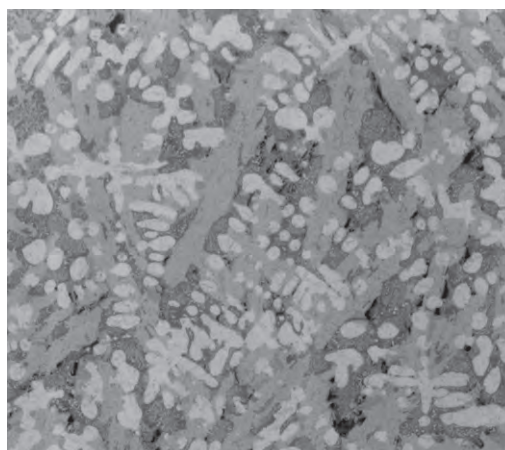


Fig. 236 鉄鉄滓(タイプ①)



Fig. 237 鉄鉄滓(タイプ②)

述べたが、飛鳥池遺跡で検出された炉跡群の規模から見ても、大量の鉄を生産していたことが窺われる。飛鳥池工房における鉄生産の技術については、改めて追求する機会を持ちたい。

D 飛鳥池遺跡において確認された特記すべき金工技術

金工技術を定義するにあたって、(i) 金属を得る技術、(ii) 形を作る技術、(iii) 華麗に見せる技術、(iv) 機能を持たせる技術、の4つの概念を先に提示した¹⁾。飛鳥池遺跡から出土した遺物は「捨てられたモノ」が中心であるが、遺物を精査すると、さまざまな金工技術の痕跡を認めることができ、当時として考えられる最高水準の技術が使われて「モノづくり」がなされていた形跡が窺える。以下、飛鳥池工房で実際に使われていた金工技術の中で特に重要と考えられるものを紹介する。

i 表面加飾技術 — 魚々子鑿の痕跡 —

金工品の表面に鑿で文様を彫りこむ彫金技術は、上で述べた (iii) 華麗に見せる技術の一つである。小さな魚の卵を撒いたように○を連続して打ち込む魚々子の技法は、長谷寺に伝わる法華説相図銅板²⁰⁾がわが国の最古の事例とされてきたが、飛鳥池遺跡でも魚々子鑿の痕跡を持つ遺物が出土しており、当時の金工技術を探る上でも貴重である。魚々子は、先端を小さな丸い輪にした刃で連続模様を刻み、魚の卵を撒いたように見せる技法で、近世の刀装具などでは、隙間無く表面を埋め尽くす表現を見るが、飛鳥池遺跡のものは鑿の痕跡は疎らで無造作である (Fig. 238)。しかし、電子顕微鏡によって観察した鑿の痕跡は直径約0.7mm程度の彫り込みとして確認でき、当時の鑿の形状を知る上で重要²¹⁾である。

ii 接合技術 — 銀鑲、そして銅鑲の発見 —

(ii) 形を作る技術の中で、金属板を組み合わせて3次元立体に仕上げるために必要なのが接合技術である。金属の接合技術としては、①機械的接合 (カシメ留、鉚留など)、②化学的接合 (接着剤など)²²⁾、③金属学的接合の3つが考えられる。③の金属学的接合の代表が銀鑲付け

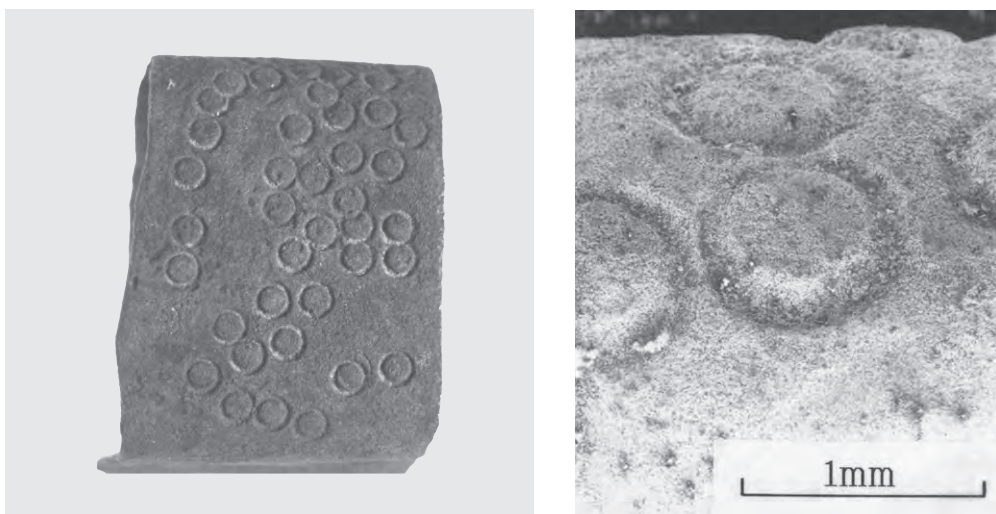


Fig. 238 魚々子鑿の痕跡のある銅製品 (右は魚々子の電子顕微鏡写真)

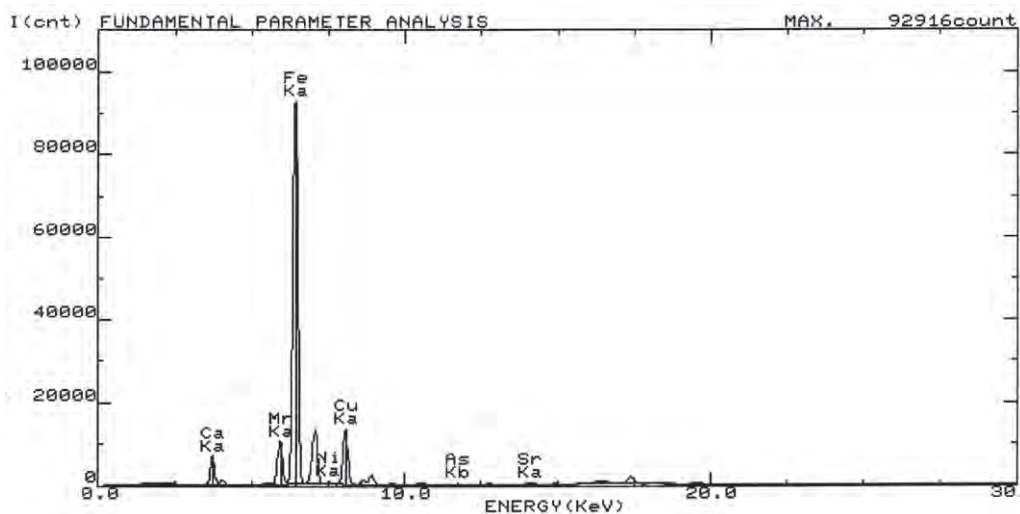


Fig. 239 蛍光X線分析で確認した銅鐵（周りの鉄も一緒に検出している）

である。6世紀後半には銀鐵を用いた銅薄板の接合の痕跡を、中空耳環の本体の接合部や刀子の金銅製の鞘の接合部などで確認しているが、飛鳥では水落遺跡の地下に埋設した銅管の接合部にも同様の銀鐵が使われていた。飛鳥池遺跡からは、銀鐵そのものとみられる（銀-銅）合金の細い棒が出土しており、銀鐵を用いた接合技術が7世紀にはしっかりと定着していたことを窺わせる。

海老錠に認められた最古の銅鐵

また、鉄薄板の接合に対する鐵接の痕跡としては最古の事例を飛鳥池遺跡から出土した海老錠で確認した。これまで鉄薄板の接合の鐵接としては、鐵材に銅鐵を用いた事例を9世紀後半の海老錠で確認していたが、飛鳥池遺跡出土の海老錠本体の鉄薄板の接合部にも同様に銅鐵の痕跡を認めることができた (Fig. 239)。この海老錠の製作時期は7世紀後半と推定され、銅鐵が確認された最古の事例と見ることができる。

iii 古代における金・銀の精練技術 —「灰吹法」をめぐる考察—

飛鳥池遺跡では、(i) 金属を得る技術でも新しい発見があった。日本では、金属素材からモノを作る技術、いわゆる金工技術は弥生時代の初め頃に大陸から伝わったとされるが、実際に金属を鉱石から抽出し、製練する技術がいつ頃どのように伝わったかという詳細はわかっていない。それでも、鉄や銅については、これまでも各地で炉跡などの検出もなされており、少しずつ検討が加えられるようになってきた。しかし、金と銀に関しては、もともと製品自体の出土事例も少なく、その実態はまったくわかっていないと言っても過言ではない。

a 銀について

高品位の銀製品

飛鳥池遺跡から出土した銀製品の調査を行う以前から、日本で出土する古代の銀製品の材質調査をする機会をたびたび持ってきたが、そのたびに古代の銀が高い品位を誇ることに注目していた。すなわち、このような高品位の銀を生み出す背景に、高度な精練 (refining) の存在を抜きにしては語れないと考えていたが、実際にその実態を解明すること自体不可能であった。

しかし、飛鳥池遺跡から銀に関わる遺物が大量に出土し、古代の銀生産の実態に迫ることができる可能性が出てきた。ここで、飛鳥池から出土した多様な遺物の中から、銀製品とその製

作に関連するとみられる遺物を選びだしてみると以下ようになる。

- ①無文銀銭を切ったとみられる破片
- ②最終製品に近い銀製遺物 …兵庫鎖の一部、銀製の小片など…
- ③直径5 mm程度の銀粒
- ④銀溶解の痕跡の残る埴塙片（大型のもの）
- ⑤銀溶解の痕跡の残る埴塙片、土器片
- ⑥銀溶解の痕跡の残る直径1～3 cm、深さ1～2 cm程度のピットを持つ石製埴塙

①～③は、素材が銀そのものであることが容易にわかる遺物であるが、④～⑥は、詳細な分析と検討のもとに、実際に銀の生産に関わる遺物と結論づけるに至ったものである。以下に、それぞれの遺物の分析結果とともに銀生産に関わる位置づけを論じ、古代の銀生産の実態に迫ることを試みた。

まず、①、②は、いずれも銀の純度が95～98%と純度が高く、何らかの銀精錬工程を経た素材を用いた最終段階の製品と考えられる。飛鳥池遺跡から出土した銀製の出土遺物の中で、もっとも注目することになったのが③である。当初、①、②と同様に、銀の含有量だけに注目していたが、表面に対する非破壊手法による蛍光X線分析によって、銀以外に微量ながら鉛、ビスマスなどを検出することに改めて着目した（PL.314-C-12）。この銀粒は、人為的に丸く整えられたものではなく、一旦熔融した銀が自然に冷却する際に生じたものと考えられる。そして、この形状の特徴と鉛などを検出するという分析結果を勘案すると、cupellation（灰吹法）を想起せざるを得ないことになる。cupellationは、地中海地域では金、銀の純度を高める方法の一つとして少なくとも紀元前約1500年から用いられている金・銀に対する精錬技術として知られている。これは、金と銀に対する溶剤として鉛を使用し、他の元素と分離濃縮する技術である。cupellationに、「灰吹法」という日本語の呼称を当てるのは、灰（特に骨灰）を敷き詰めた炉、あるいは埴塙を用いることに起因すると考えられている。「灰吹」という言葉は、12世紀頃の文書にも出てくるが、一般的には、16世紀初頭（「銀山旧記」では天文3年（1533））に島根県石見銀山に朝鮮半島からもたらされたとされる方法に対して当てられた呼称とされてきた。しかし、もし古代にもcupellationの存在を想定するなら、その呼称も実状に合わせて近世の灰吹法と一線を画するものにする必要を検討する必要があるだろう。この点も考慮に入れながら、飛鳥池遺跡出土の銀生産に関わる遺物を改めて見直すことにする。

銀の鉱石として想定できるのが、自然銀を筆頭に輝銀鉱、さらには方鉛鉱、含銀硫化銅鉱などがある。古くから輝銀鉱とともに銀の鉱石として用いられた方鉛鉱（galena）は、古代の地中海地域でも銀の鉱石として知られていた。飛鳥池遺跡でも小さいながら方鉛鉱が出土している。方鉛鉱から銀を抽出する技術がcupellationの基本であり、これが飛鳥池遺跡で行われていた可能性も想定しておく必要があるだろう。

ここで、注目するのは、銀関係の遺物の③に挙げた直径5 mm程度の銀粒である。この銀粒の銀純度は高く、当初は銀の鑄造時にこぼれた銀滴とも考えたが、その後この銀粒に伴い鉛などを検出することから、この銀粒は銀を鉱石から製錬する過程で得られる中間生成物ではないかと考えるに至った。すなわち、おそらく銀を方鉛鉱から抽出した際に得られたもの、あるいは

鉛に注目

cupellation
（灰吹法）
の想起

銀粒に注目

は何らかの形で鉛が関わる、すなわち始原的なcupellationによってもたらされた銀の姿ではないかと考えるに至った。

石見銀山遺跡においても、鉛などが表面から検出された直径1cm程度の銀塊が出土し、「灰吹銀」と位置づけ²⁵⁾た。石見銀山遺跡では、鉄鍋に骨灰の詰まった「灰吹鍋」も出土しており、近世の灰吹法の実態に科学的に迫ることができた。石見銀山遺跡におけるこのような科学調査の成果を踏まえ、飛鳥池遺跡における古代の銀精錬を考察する中で、③の銀粒がどのようにして作られたかを解明することがもっとも重要であると考え、④～⑥の銀溶解の痕跡の残る遺物の詳細な検討を行った。

④の坩堝片から想定できる坩堝の形状は、約直径10cm程度のほぼ球形を呈し、その内壁からは銀が粒状に残留しているものがあることがX線ラジオグラフィで認められ、銀が高い純度であることが蛍光X線分析でも確認された。一方、⑤の土器片や坩堝片からは、銀と共に鉛やビスマスなどが検出され、さらには、⑥の石製坩堝からも銀とともに鉛などの検出をみた。従って、特に、⑤、⑥はいずれも銀を製錬する際に用いられ、鉛が関与した痕跡を残していることがわかる。そこで、これらの坩堝類が、飛鳥池工房における銀とどのような関わりを持つかを検証してみた。

凝灰岩系の
石製坩堝

⑤、⑥とも、残留する金属元素から銀精錬の最終段階以前に用いられたもの、すなわち原鉛石、おそらく方鉛鉱から銀を抽出する製錬工程に使われたものと考えられる。もっとも注目したのが、⑥の石製坩堝の石質が凝灰岩系である点である。凝灰岩は、比較的脆く、多孔質であることが特徴である。方鉛鉱は、劈開面を持ち、脆いので容易に粉碎でき、これを水簸して濃縮したものを、坩堝、あるいは土器上で焼く。鉛は融点が低いので先に溶け出し多孔質の土器に吸収されるとともに、大気中にも蒸発する。そして、銀が小さな粒として残される。この小さな粒を集めたものをある程度大きな塊にするために、粉末化した方鉛鉱を再び加えて、凝灰岩系の石に穴をあけた坩堝に詰め、炉中で熱する。方鉛鉱から溶け出した鉛は、小さな銀の粒を凝集した後、多孔質の凝灰岩に吸収され、銀だけが濃縮して残る。こうして出来上がったの

灰吹銀

が、③の銀粒でないかと考える。この銀粒が、いわゆる「灰吹銀」に相当する。なお、16世紀に開発された石見銀山遺跡でも、小豆粒大の灰吹銀²⁵⁾が出土している。PL. C-10-2, C-10-3に、飛鳥池遺跡出土の銀粒の表裏の表面の詳細観察を示した。表面に樹枝状晶（デンドライト組織）が認められ、この銀粒がゆっくり冷却したことがわかる。この作業は、銀の濃度を上げるために、何度か繰り返されたことが想定できる。すなわち、この方鉛鉱中の銀を抽出する製錬（smelting）から、それを集めて再び方鉛鉱を加えて銀を濃縮し、純度を上げる作業（refining）に至る一連の作業そのものがcupellationである。しかし、ここでは溶けた鉛の吸収材としての灰は存在しておらず、多孔質な石製坩堝自体が直接鉛の吸収材の役目を果たしている。これを

「石吹法
（皿吹法）」
の提案

単純に「灰吹法」と呼ぶのは誤解を生むであろう。基本原理は同じであるが、16世紀に導入された骨灰を用いた灰吹法との混同を避けるために、坩堝の材質を冠して、ここで改めて「石吹法」（あるいは、「皿吹法」か）と呼ぶことにする。ここでいう石吹法は、骨灰を用いる灰吹法に至るプロトタイプと位置づけてよいだろう。石吹法で得た③の銀粒は、実際の製品を作るためにはまだ小さすぎるため、これを多数集めて、④の大型の坩堝で溶解して、銀のインゴットを作ったものとみられる。そして、このインゴットをもとに、①や②の製品が作られたと考えると、

飛鳥池遺跡から出土した銀に関わる遺物の相互関係が理解できることになる。

飛鳥池遺跡から出土した銀に関する遺物の分析から、飛鳥池工房では銀の材料を得る作業（製錬から精錬まで）から、得られた銀を用いて製品を作る銀細工の作業まで、すべてを一貫して行っていたことを明らかにできた。これまで、古代日本における銀生産に関しての情報がまったくなかったが、今回行った飛鳥池遺跡の調査から、少なくとも7世紀後半には、銀の精錬法として、近世に導入された「灰吹法」のプロトタイプとしての「石吹法」が行われ、純度の高い銀を作り出す技術が定着していたことを実証することができた。このことは、東アジアにおける当時の技術水準を知る上でもたいへん貴重な知見である。

古代における
銀精錬の検証

飛鳥池遺跡ではないが、藤原宮内の調査（78次）で出土した埴塙の内壁に付着した白色沈殿物に、鉛とともに銀を検出した。また、（鉛・銀）系合金の直径が1mm程度の小さな粒子を検出するに至った。この粒子の断面をX線分析し、元素マッピングをおこなった（PL.C-8）。粒子表面の観察から、少々角張った析出物の存在が予見できたが、断面の元素マッピングでこの析出物が鉛のバルク中に析出した銀であることが判明した。すなわち、この粒子は、鉛を用いた銀精錬の際に作られる「貴鉛」に相当するものと考えられる。この遺物からも、当時すでに鉛を利用して銀の純度を上げるcupellationが実施されていたことが窺われる。

ここで、問題になるのは、銀の原料鉱石がどこで得られて、飛鳥池工房にどのように運ばれたかという点である。この点については、残念ながら現時点では確信のある解答を得ることは難しい。鉱石の原産地推定に鉛同位体比法が使われることがあるが、飛鳥池工房において、銀精錬に鉛を用いた「石吹法」が行われた事実を確認した以上、この方法を銀製資料の産地推定に用いるのは慎重を要する。本報では、銀鉱石として方鉛鉱を中心に考えたが、自然銀や輝銀も当然視野に入れる必要がある。いずれの場合も、石吹法においては、銀を抽出し、濃縮させる溶剤として新たに鉛（方鉛鉱も含む）を人為的に添加する必要がある。従って、銀製資料中に遺存する鉛は、原鉱石にオリジナルに含まれていた鉛とは限らないため、鉛同位体比の測定のみによって、銀の原料の産地を論じるには慎重を要することになる。

鉛同位体比法の
限界

さて、ここで銀精錬に関して、もう一つ興味深い事実を報告しておく必要がある。

③の銀粒の中に、鉛ではなく水銀を伴うものが存在した。実際の分析で確かめたものは一点であるが、色も少し黄色味を帯びている（PL.C-13-1, C-13-2）。水銀は、常温にて唯一液体で存在する金属で、金や銀を容易に溶かして合金（アマルガム）を作る。水銀が、鍍金や鍍銀に欠かせない材料であることは、当時の工人たちは十分認識していたので、鉱石中の微細な銀を集めて大きくするのに水銀を用いることを試みたとしても不思議はない。水銀を用いて金や銀をアマルガム化して凝集後、加熱により水銀を飛ばし純度の高い銀を得る方法（混汞法）は、ローマなどでは紀元前から知られており実用化されていたが、日本では、16世紀に佐渡金山で試されたのが初めてとされてきた。しかし、飛鳥池遺跡における調査の結果、その原理はすでに7世紀後半には認識され、実際に応用されていたことになる。

水銀を用いた
「混汞法」の
可能性

7世紀後半から8世紀前半にかけての終末期の古墳の一つである奈良市の「石のカラト古墳」から、金・銀の玉が出土している。この銀の玉は、純度の高い銀に、微量の金や銅とともに、1%程度の水銀が含まれている²⁶⁾。先にも述べたが、古代の銀製品に水銀が伴う要因としてまず挙げられるのは、銀アマルガムの存在であるが、石のカラト古墳出土の銀製の玉は、表面だけ

「石のカラト
古墳」出土
銀製玉

を銀色に仕上げたものではなく、中心まで無垢の銀である。直径11.8mmは、銀の玉としてはかなり大きい部類に入る。水銀の存在は、細かい銀を集めるのに水銀を用いた痕跡である可能性が示唆される。すなわち、石のカラト古墳出土の銀製の玉は、同時期に稼動していた飛鳥池工房で製作されたことも想定範囲内であろう。石のカラト古墳と飛鳥池遺跡とに何らかの因果関係を見出すようなことになればたいへん興味深い。

鉱石から銀を抽出し、銀の純度を上げる方法として、鉛を使う灰吹法と水銀を使う混汞法（アマルガム法）は、地中海地域を中心に古代から知られていたが、これらの技術は、日本ではいずれも近世以降に導入されたとされてきた。しかし、飛鳥池遺跡の出土遺物に対する科学的な調査は、どちらの技術に関しても、7世紀後半に日本でもその基本はすでに登場していたことを教えてくれた。この事実は、日本はもとより、東アジアの金工技術の水準を考える上で重要であると共に、これまでの日本の技術の歴史を見直す材料を提供したことになる。

b 金について

金の材質調査の成果は既に述べたが、ここでは金の精錬についても簡単に触れておく。金製品は日本では古来ほとんど作られることはなく、ほとんどは朝鮮半島や中国大陸からもたらされたものと考えてよい。もっとも古い事例が、金印であろう。しかし、飛鳥池遺跡から出土する金に関わる遺物を概観すると、金の製・精錬から、製品の製作加工まで実際に飛鳥池工房で行っていたことが窺える。金についても、出土した金の小さな塊に鉛を伴うものがあり、銀に対して述べた「石吹法」（cupellation）が行われていた可能性があることがわかった。鉛を伴う金粒の表裏の表面を詳細に観察すると、金がゆっくり凝固した痕跡を認めることができる（PL.314-C-11-2, C-11-3）。この表面の様子は、先に述べた熔けた金が飛び散ったと考えられる金滴の表面（C-4-2）と比較するとその違いが歴然としていることがわかる。すなわち、飛鳥池工房では、金に関しても、その純度を上げる作業を行っていたと考えてよいだろう。

金の精錬

文献に金の記述が現れる以前に、すでに金を用いる「モノづくり」の技術が飛鳥池工房で行われていたことが実証されたことになる。しかし、金の原料がどこからもたらされたかなど、まだ不明の点が数多く残されている。

E まとめ

7世紀後半に操業が行われた飛鳥池工房における金属生産の状況を飛鳥池遺跡の発掘調査と共に、科学的手法を用いて探った。その結果、その当時考えられる材料はすべて出揃い、これまでに考えられていた以上に高度な技術を駆使した最先端の大コンビナートであったことがわかった。これまでまったく状況がわからなかった古代の「モノづくり」の実態がこれほど生々しく大規模で遺存していた遺跡の例はない。日本における技術の歴史を語る上で、もっとも重要な遺跡と位置づけられる。その全容の解明にまでは至っていないが、金属生産に関わる領域において、現時点である程度解析ができた事柄についてここにまとめた。今後、さらに検討を重ねていく中で、新たな発見があると共に、ここで提示した見解の修正をなさなくてはならない場面も出てこよう。飛鳥池遺跡には、まだまだ未解決な情報が詰まっており、奥の深い遺跡であることに間違いない。

《付論》飛鳥池遺跡における科学調査の概要とその手法

以上、金属関連の材料と技術に絞って、最新の材料科学的な手法を用いた調査・研究の成果を報告したが、これらの調査に用いた手法は、現代の材料科学分野で用いる基本的な方法が主である。以下に調査の概要と用いた方法について概観する。

(1) 遺物の内部構造観察と所在情報を探るためのX線ラジオグラフィーの応用

文化財に対する科学的調査の最も基本的な手法であるX線ラジオグラフィーは、一般には個々の文化財の内部構造を調べることに用いられている。飛鳥池遺跡でも、出土遺物の内部構造の調査としてX線ラジオグラフィー（X線透視観察）を実施した。また、このような一般的な使い方とは別に、飛鳥池遺跡における調査の特徴は、埴塙片や羽口、さらには炉跡の残土など、これまでX線ラジオグラフィーの対象とはならなかった「資料」にまで応用したことにある。これにより、これまで見逃していた微細な金属残滓の存在を的確に捉えることができるようになり、特に金属の製錬工程の調査に大きく貢献した。(Fig. 240・241) また、この方法は蛍光X線分析による材質分析の効率化に繋がり大きな成果を得た。因みに、大量のX線フィルムを効率よく現像するためにインスタントシートフィルムを用い作業の効率化を図った³⁾。ここで確立した調査手法は、その後橿原市植山古墳²⁷⁾や明日香村キトラ古墳の発掘調査における遺物の所在確認のためのX線ラジオグラフィーの応用へと発展した。

(2) 遺物表面の微細観察

遺物の表面などの微細な観察の基本は、光学顕微鏡観察、主に実体顕微鏡による。倍率は、

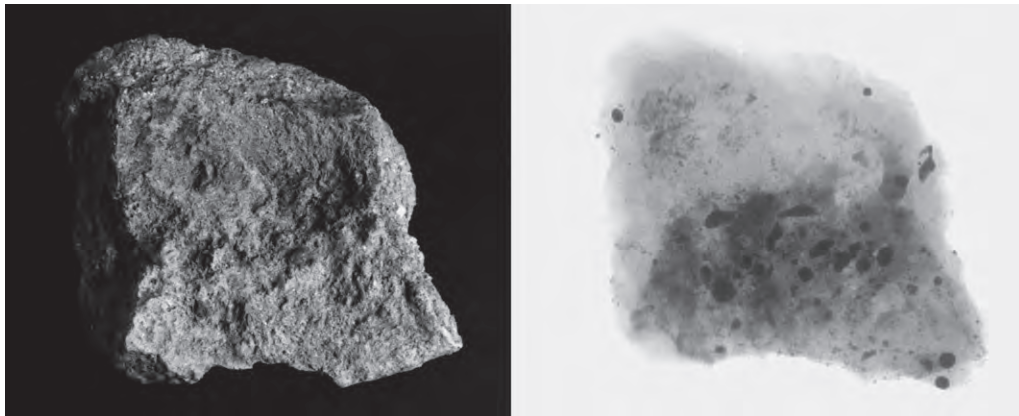


Fig. 240 埴塙片とそのX線ラジオグラム (右)

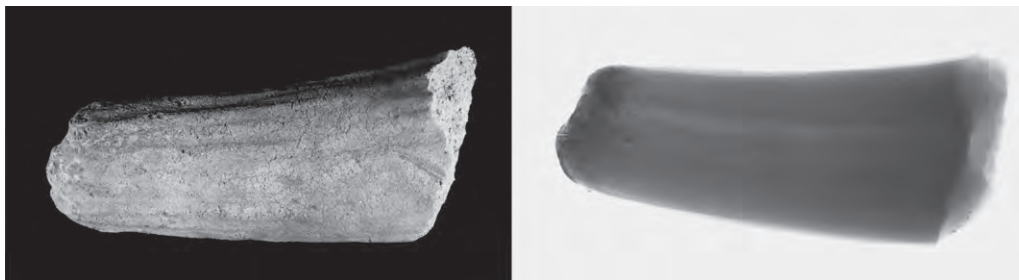


Fig. 241 羽口とそのX線ラジオグラム (右)

走査型電子顕微鏡 (SEM)

数倍から50倍程度、高々200倍までであり、さらに詳細な観察や、光学系では不可能な観察には、走査型電子顕微鏡を用いた。倍率は、数倍から2000倍である。10000倍以上の高倍は今回の調査では行っていない。また、富本銭の表面の微細凹凸状態の観察に、三次元レーザー計測を応用し、表面の微細な凹凸情報を定量化することを試みた。この三次元レーザー計測には、(株)日立エンジニアリングの協力を得た。

(3) 材質の調査

出土遺物の材質調査の基本は、蛍光X線分析である。遺物の任意の場所に細く絞ったX線ビームを照射し、その部分を構成する元素を特定する手法であり、文化財調査において現在最も普及している分析方法である。非破壊で遺物の材質を探れる利点はあるが、基本的には表面だけの分析であるので、遺物の内部を構成する元素まで確実に把握することや、検出された元素がどのような状態で存在するかを特定することもできないので、得られたデータの扱いには注意を要する²⁸⁾。分析調査は、照射するX線のエネルギーが50kVの研究室レベルの装置を用いるのを基本とした。用いた装置は、(株)テクノス製TREX640Sで、分析条件は、主に電圧45kV、電流0.3mA、測定時間100~500秒、ターゲットはモリブデン (Mo) である。

蛍光X線分析

また、これとは別に、特に鉄製品に対して、放射光を用いた高エネルギー蛍光X線分析法を応用した。放射光とは、運動している電子が磁場によって軌道を曲げられる際に軌道の接線方向に放射される電磁波をさす。本調査で利用した放射光施設は、世界最大の蓄積リングを有しているSPring-8である。SPring-8では、大型の円形加速器において高速に加速した電子を蓄積リング内に蓄積する。放射光は、赤外線からX線の領域までに及び、特にX線領域では実験室用のX線発生装置と比べて1億倍の輝度を持つ。今回は、SPring-8における116keVの高エネルギー単色X線を励起源とした蛍光X線分析法の応用である。鉄製品に対してSPring-8を応用した事例としては鳥取県青谷上寺地遺跡出土の鉄製品に対する分析が初めてである¹⁸⁾。

SPring-8

高周波誘導結合プラズマ発光分光分析 (ICP)

さらに、蛍光X線分析では得られない詳細な組成情報は、高周波誘導結合プラズマ発光分光分析 (ICP) によって分析した。例えば、富本銭の地金の成分分析などはこの方法による。なお、ICP分析は、(株)コベルコ科研において実施した。用いた装置は、島津製作所製ICPS-8000である。

(4) 遺物内部の元素分布状態の分析

電子線プローブ微細領域X線分析 (EPMA)

非破壊的な手法で行う蛍光X線分析だけでは、遺物内部における元素の存在状態などの詳細はまったくわからない。電子線プローブ微細領域X線分析 (EPMA) は、資料から小片をサンプリングしなくてはいけない点が問題ではあるが、その遺物を構成する元素がマイクロに存在する状態を把握することができ、例えば、製作技術の解明などに繋がる重要な情報を提供してくれる。今回の調査では、富本銭を構成する(銅-アンチモン)系二元合金の内部の状態観察をはじめ、製錬に伴う鉱滓や坩堝に付着した金属粒の解析などに応用した。なお、EPMA分析は、(株)コベルコ科研において実施した。用いた装置は、日本電子製JXA8400である。

- 1) 村上 隆『金工技術』(日本の美術443) 至文堂、2003年。
- 2) 村上 隆「生産・産業遺跡における科学調査の在り方—世界遺産を目指す「石見銀山遺跡」の事例から—」『文化庁月報』7月号、ぎょうせい、2003年。
- 3) 村上 隆・井上直夫・小野澤亮子・岡田 愛「インスタントシートフィルムのX線ラジオグラフィックへの応用」『日本文化財科学会第19回大会研究発表要旨集』2002年。
- 4) 村上 隆「古代の金・銀」『科学が解き明かす古代の歴史—新世界の考古科学—』(第18回「大学と科学」公開シンポジウム講演要旨集) クバプロ、2004年。
- 5) 村上 隆「富本銭」の材質に関する材料科学的研究『文化財論叢Ⅲ』奈良文化財研究所、2002年。
- 6) 村上 隆「材質から「富本銭」を考える—(銅-アンチモン)系合金をめぐる—」『考古学ジャーナル』454、ニューサイエンス社、2000年。
- 7) 村上 隆・肥塚隆保・沢田正昭「古代銅製品にみられるアンチモンについて」『日本文化財科学会第14回大会研究発表要旨集』1997年。
- 8) 肥塚隆保「銅・青銅製遺物の材質調査」『寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ』石川県立埋蔵文化財センター、1988年。
- 9) P.I.Maclean and J.G.McDonnell "A Study of Antimony Bronze Alloys from the Late Bronze Age of the Carpathian Basin", Abstracts of Presentations at The 31st International Symposium on Archeometry 1998
- 10) Josef Riederer "Archaeologie und Chemie", Staatliche Museen Preussischer Kulturbesitz Rathgen-Forschungslabor Berlin 1987
- 11) Joseph Needham "Science & Civilisation in China", Vol.V:2, Cambridge University Press 1974
- 12) 全相運『韓国科学技術史』高麗書房、1978年。
- 13) 中村 威・先山 徹「兵庫県下の鉱物資源」『人と自然』第6号、兵庫県立人と自然の博物館、1995年。
- 14) 村上 隆「亀田遺跡から出土した銅製品の材質」『亀田遺跡(第2分冊)』兵庫県文化財調査報告書第209冊、2000年。
- 15) 村上 隆・伊藤幸司「細工谷遺跡出土銭貨に対する科学的調査」『細工谷遺跡発掘調査報告Ⅰ』大阪市文化財協会、1999年。
- 16) 成瀬正和「正倉院伝来のアンチモンインゴット」『正倉院年報』第17号、1995年。
- 17) 益富寿之助「雲根志 昔と今」『日本地学研究会誌』1989年。
- 18) 村上 隆・深澤芳樹・高田 潤・横山精士・鳥越俊行・鳥取県埋蔵文化財センター「Spring-8を用いた出土鉄製遺物の材料科学的研究—鳥取県青谷上寺地遺跡出土鉄製品に対する放射光高エネルギー蛍光X線分析の事例—」『日本文化財科学会第21回大会講演要旨集』2004年。
- 19) B. メイスン(松井義人・一国雅巳訳)『一般地球化学』岩波書店、1970年。
- 20) 村上 隆「表面の加飾」『宮内庁三の丸尚蔵館所蔵金銅製四環壺の調査』宮内庁三の丸尚蔵館・奈良文化財研究所、2003年。
- 21) 村上 隆「ミクロな眼で探るわが国金工技術の世界—「表面加飾」の技法を中心に—」『仏教藝術』213号、毎日新聞社、1994年。
- 22) 村上 隆「古代金工における接合技術—銀鑑による鑑接技法を中心に—」『文化財論叢Ⅱ』奈良国立文化財研究所、1995年。
- 23) 村上 隆・今西寿光・津牧信吉「銅鑑」を用いた古代の鉄接合技術—関東地域の出土例を中心に—『文化財保存修復学会第27回大会研究発表要旨集』2005年。
- 24) 仲野義文氏私信
- 25) 村上 隆『石見銀山遺跡科学調査報告書』鳥根県教育委員会・大田市教育委員会、2002年。
- 26) 村上 隆「石のカラト古墳出土品の科学的分析」『奈良山発掘調査報告Ⅰ—石のカラト古墳・音兼古墳の調査—』奈良文化財研究所学報第72冊、2005年。
- 27) 村上 隆・花谷 浩・小野澤亮子・竹田正則・濱口和弘・横関明世・濱岡大輔「植古墳出土金銅装馬具の保存科学的研究」『日本文化財科学会第20回大会研究発表要旨集』2003年。
- 28) 村上 隆「《付編》「科学の眼」でモノをみるために—材料分析を中心に—」『金工技術』(日本の美術443) 至文堂、2003年。

2 飛鳥池遺跡出土ガラスの科学的調査

A 出土ガラスの分類

ここでは、飛鳥池遺跡から出土したガラス製遺物の科学的調査の結果を報告する。調査したガラス製遺物は図版編〔Ⅱ〕のPL. 382・383に掲載された119点である。

出土ガラスは形状や色調など多様であるが、遺物説明に記された分類に従って、Ⅰ：鋳型作りの紺色小玉、Ⅱ：巻付法による褐色ガラス、Ⅲ：型抜きガラス、Ⅳ：その他、に分類して検討を進める。

Ⅰの鋳型作りの紺色ガラス小玉であるPL. 382-1～26・31は、すべてアルカリガラスである。総数27点で、鉄芯のある小玉や、破面に方形の孔が残る玉、象嵌用の切削状痕跡をもつ玉などがある。

Ⅱの巻付法を主とした褐色ガラス玉52～56・58～61と、垂下した残滓65～77は、すべて鉛ガラスである。滓の流理と平行な方向に紡錘形の気泡が観察でき、複数破片が融着している資料もあるため、作業温度範囲での加工中に生じたものと考えられる。

Ⅲの型抜きガラスであるPL. 383-82～119は、杏仁形（楕円形）をした資料とその外周部の破片38点で、アルカリガラス27点と鉛ガラス11点が存在する。

Ⅳのその他の玉類は、アルカリガラスでは27～30・32～35の紺色から青色をした白玉風の玉や、38～40の青や青緑色をした玉、43～46の淡紺色の玉、Ⅰの原料になったとみられる36・37・41・42の紺色の玉、50・51の黄緑から緑色の玉、鉛ガラスでは48・49の黄緑から緑色の玉などである。

今回、119点のガラスについて、非破壊分析で自然科学的調査をおこなったが、大きく基礎

アルカリ
ガラスと
鉛ガラス

ガラスで二分すると、アルカリガラス76点、鉛ガラス43点という分析結果が得られた。色調別にみると、紺色・淡紺色・青緑色・青色・淡青色・暗緑色を呈するガラスはアルカリガラスで、褐色・淡褐色系のガラスは鉛ガラスという傾向が認められる。黄緑色と緑色のガラスには、鉛ガラス9点、アルカリガラス2点があり、同一色調で異なる二種類の基礎ガラスを確認できた。過去に実施したガラス埴塙の分析では、埴塙内面に付着するガラスは、緑色系と黄褐色系の鉛ガラスであると報告されており、今回の分析結果とよく一致する。

同一色調で
異なる
基礎ガラス

ソーダ石灰ガラスとカリガラスの識別に用いるナトリウムやカリウム成分に関しては、ガラスの風化によって、蛍光X線分析法では十分に検出できない場合もある。そこで、天然のカリウム中に存在する放射性同位体カリウム40に着目したAR法を使って、ソーダ石灰ガラスとカリガラスの識別を試みた。その結果、AR法による顕著な差異は認められず、今回調査した資料にはカリガラスは含まれていないと判断した。

ソーダ石灰
ガラスと
カリガラス
の識別法

B アルカリガラス

76点のアルカリガラスは、アルミナ含有量 (Al_2O_3) に違いが見られるため、まずアルミナ含

有量によって分類した。その結果、 Al_2O_3 の多い（高アルミナ）タイプと、少ない（低アルミナ）タイプに分かれるとともに、両者の間に分布する中間的な資料の存在を確認できた（Fig. 242）。

中間的な資料4点については、風化の影響も考慮して、さらに別の元素である酸化チタン含有量（ TiO_2 ）と酸化銅含有量（ CuO ）によるクロスチェックをおこなった（Fig. 243）。その結果、1点は高アルミナタイプ、1点は低アルミナタイプと類似する値を示すことが分かった。残りの2点は、これらとは異なる値を示すため、中間のタイプとして位置づけた。したがって、アルカリガラスの内訳は、高アルミナタイプ6点、中間タイプ2点、低アルミナタイプ66点となり、全体の87%以上が低アルミナタイプであることを確認できた。また Al_2O_3 が多く、酸化カルシウム含有量（ CaO ）が多いタイプを2点（PL. 382-50・57）検出している。

a 高アルミナタイプのガラス 高アルミナタイプの6点のガラスは、PL. 382-33～35・39・40・51の青～緑色系のガラスである。淡青色をした34・35は比較的気泡が多く、引伸法とみられる。銅イオンによる着色、酸化マンガン含有量（ MnO ）は0.1%以下と少なく、酸化鉛含有量（ PbO ）は0.3%程度とやや多い。

また酸化亜鉛（ ZnO ）がわずかに検出されている。39・40は透明感のある青緑を呈し、巻付法とみられる気泡を観察できる。孔内側に残存する赤褐色付着物からは鉄を検出している。巻付時の芯棒痕跡と考えられる。33は透明感のある青緑色で、引伸法と考えられる。いずれも銅イオンによる着色で、 MnO は0.1～0.2%、 PbO が0.1%程度と少ない。51は緑色不透明で気泡が多く、黄色・黒色の粒子が混在する。銅以外には鉄、亜鉛、鉛、錫が検出されている。

b 中間タイプのガラス PL. 383-97・98は、高アルミナと低アルミナガラスの中間の値を示す資料である。ともに淡青色ガラスで気泡が多い。酸化コバルト含有量（ CoO ）は検出限界以下であり、 MnO 、 PbO が0.06%以下と少ない。 CuO は0.5%程度であり、銅イオンによる着色と考えられる。わずかに ZnO が検出されている。

c 低アルミナタイプのガラス 低アルミナタイプの66点は、紺色、淡紺色、青色を基調とする。これらの低アルミナタイプの資料については、酸化マグネシウム含有量（ MgO ）と酸化カリウム含有量（ K_2O ）の違いにより、大きく4つにグループに分類した（Fig. 244）。

MgO ・ K_2O ともに少ない①タイプ16点、①タイプよりも MgO ・ K_2O が多い②タイプ24点、②タイプよりも K_2O 値が大きくばらつく③タイプ13点、 MgO が最も多い④タイプ13点である。

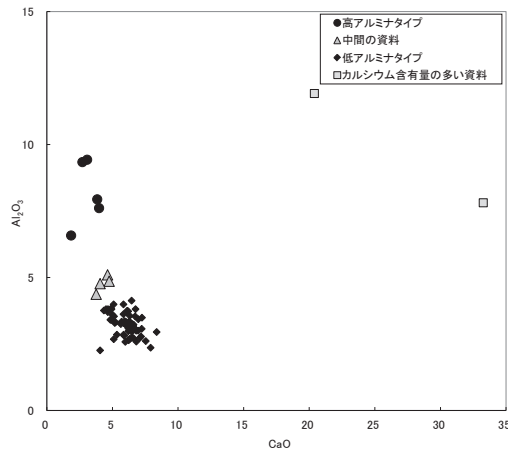


Fig. 242 アルミナ含有量による分類

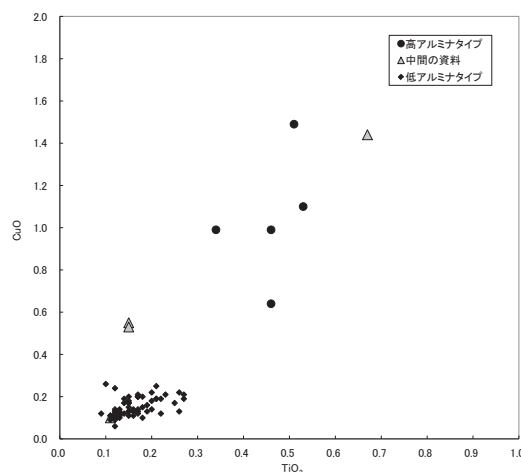


Fig. 243 中間の値を示した資料

低アルミナ
タイプの
アルカリガ
ラスが中心

引伸法
銅イオン
による着色

低アルミナ
タイプの
4分類

①タイプは値が比較的狭い範囲に集まる青色を呈する一群と、MgO値がやや少なく色調が淡紺色を呈するガラスが3点があり、後者を①'タイプとする。

過去の報告では、MgO・K₂Oが少ないタイプのガラスは、アルカリ成分の原材料としてナトロンの使用が想定されており、①・①'タイプがそれに類すると考えられる。またMgO・K₂Oが多いガラスは、アルカリ成分の原材料として植物灰の使用が想定されており、③・④タイプがそれに類するが、産地が異なると考えられている。②タイプは、中間的な値を示し、これらとは異なる材料、もしくは混合した材料を使用したことが考えられ

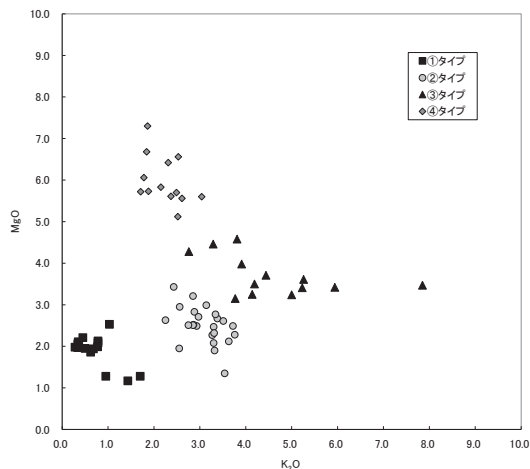


Fig. 244 酸化マグネシウム (MgO) による分類

低アルミナ
ソーダ石灰
ガラス

る。基礎ガラスが低アルミナソーダ石灰ガラスであっても、原材料は単一ではなく、複数産地のガラスの使用が推測される。

出土したアルカリガラスの特徴を以下に示す。

鋳型作りの
紺色小玉

Iの鋳型作りの紺色小玉は、②タイプが20点、③タイプが6点、④タイプが1点あり、②タイプのガラスが多数を占める。鋳型法で製作されたことを示す気泡を多く観察できる。②タイプは化学組成から材料を混合した可能性も考えられるため鋳型作りの手法を考える上でも興味深い分析結果といえる。着色材料は、②～④の資料は酸化コバルトによる着色と考えられる。MnOは0.1～0.6%、PbOは0.1～0.3%程度である。

材料を混合
した可能性

型抜き
ガラス

Ⅲの型抜きガラスは、色調は①タイプの青色13点と、④タイプの紺色11点、②タイプの紺色1点、アルカリガラス中間タイプの淡青色2点であり、アルカリガラスでは①・④タイプが多数を占める。①タイプは④タイプよりも気泡が少ない。①タイプは青色でCuO、MnO、PbOを0.1～0.3%含む。またZnOをわずかに検出する。④タイプは紺色でコバルト着色と考えられ、MnO、CuOを0.1%程度、PbOを0.3～0.4%程度含んでいる。

コバルト
着色

ガラス原料
の使い分け

低アルミナソーダ石灰ガラスは、形状(加工法)や色調の違いで化学組成に特徴があるといえる。例えばIの鋳型作りの紺色小玉は、②・③タイプが96%を占め、Ⅲの型抜きガラスは、①・④タイプが全体の63%、鉛ガラスを除いたアルカリガラスのみでは89%を占めるなど、形状(加工法)によってガラスの種類を使い分けていた可能性がある。また、型抜きガラスの①タイプは、ナトロンを使用した気泡が少ないCuO着色の青色ガラスに対して、④タイプは植物灰を使用した気泡がやや多いCoO着色の紺色ガラスである。少なくともこれらの資料については、同じ型抜きガラスを製作する際でも、基礎ガラスを混合せずに使用している。飛鳥池遺跡のガラス生産では、ガラス素材の使い分けがなされていた可能性があり、製品により、個別に素材を入手していたのか、時期差により素材が異なったのかなど、ガラス素材と製品との相関を考える上での基礎データとなりうる。いっぽう青色と紺色のガラスを半分ずつ用いて一つにした無孔玉(PL. 382-45)は、どちらも③タイプを混合している事例として確認できた。

d 着色材料 紺色、淡紺色ガラス53点について、着色に関与すると考えられる酸化マンガン(MnO)・酸化鉄含有量(Fe₂O₃)、酸化コバルト(CoO)の三角ダイアグラムを作成した(Fig.

245)。PL. 382の22・32の2点を除き、残りのすべてがMnOの少ない植物灰タイプのガラスであることが明らかになった。紺色の高アルミナソーダ石灰ガラスには、MnOの多い資料がみられるが、22・32はその中間値を示している。

紺色～青色ガラスに含まれるMnO、CuOとPbOは、およそ0.4%以下で、古墳時代後期以降の一般的な傾向を示す。PbOについて見ると、②タイプはやや少なく、③・④タイプはPbOがやや多い傾向がある。①'と③・④の一部は、それぞれまとまった分布を示し、②は値がばらつく傾向がある (Fig. 246)。

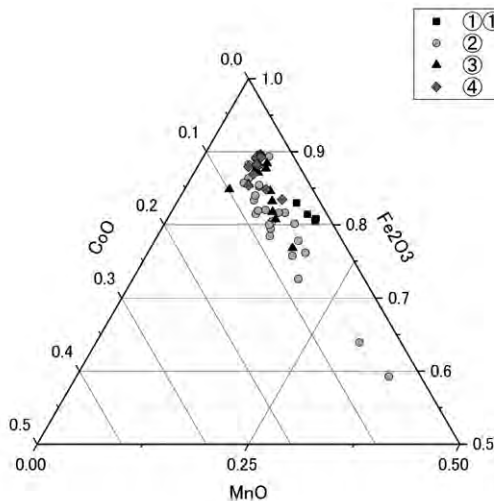


Fig. 245 紺色ガラスの色料 (低アルミナ) タイプ

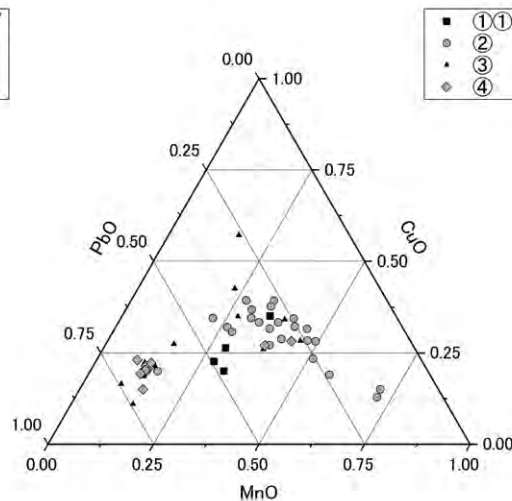


Fig. 246 紺色ガラスのCuO-PbO

C 鉛ガラス

鉛ガラスは43点あり、色調は褐色・淡褐色および緑色である。鉛ガラスは風化の影響が著しく非破壊分析でガラスの化学組成を求めることは難しいことが多い。不定形の緑色ガラスの微小破片1点について、風化層部分を含む非破壊調査と、表面風化層をわずかに除去した箇所の調査をおこなった。その結果をTab. 28に示す。非破壊分析と風化層除去後の測定値は大きく異なり、特にPbO、SiO₂の値が逆転するなど、風化の影響による組成変化が大きいことを再確認した。さらに同一資料 (風化層を含む) について、高周波プラズマ発光分光分析 (ICP-AES) および原子吸光光度分析 (AAS) を実施し、その結果をTab. 28に示す。風化層除去後のXRF結果は、ICP-AESなどの測定値により近い値が得られている。本調査は非破壊分析で実施した。また既報告のガラス罎の化学組成をTab. 29に示した。

風化の影響による組成変化が大

Tab. 28 ガラス小玉の分析結果 (XRFの値は3回測定した平均値; wt%)

分析方法	色調	SiO ₂	PbO	Al ₂ O ₃	Fe ₂ O ₃	CaO	CuO	K ₂ O
非破壊分析 同一資料 XRF	緑色	56.6	38.0	1.7	0.16	0.24	0.43	0.67
風化層除去 同一資料 XRF	緑色	34.0	64.1	0.7	0.14	0.19	0.79	0.08
破壊分析 同一資料 ICP・AAS	緑色	31.1	64.8	0.4	0.4	<0.1	<0.1	0.1

Tab. 29 坩堝付着ガラスの化学組成 (wt%)

資料	色調	SiO ₂	PbO	Al ₂ O ₃	Fe ₂ O ₃	CaO	CuO	K ₂ O
	黄褐色	25.0	74.2	0.1	0.11	0.06	0.05	0.2
坩堝付着 ガラス	淡赤褐色	26.1	72.8	0.1	0.2	0.09	0.23	0.1
	淡緑色	32.5	66.7	0.1	0.1	0.02	0.05	0.2

淡緑色の坩堝資料とTab. 28を比較すると、Al₂O₃の値に違いはあるものの類似した化学組成を示すことが分かる。

鉛ガラス
の玉

鉛ガラスの玉は、褐色のガラス玉8点および緑色のガラス玉2点である。PL. 382-55は、やや赤みが強い褐色を呈し、流理と考えられる風化痕跡が色の濃淡状に観察できる。PL. 382の58は、孔と考えられる部分に流理とみられる風化痕跡、気泡が垂直に観察できることから巻付法と判断できる。褐色ガラスは、Fe₂O₃が0.7~2.8%であり鉄イオンによる着色、緑色・黄緑色ガラスは、CuOを0.1~0.3%含んでおり銅イオンによる着色と考えられる。赤みの強いガラス玉は、CuOが0.4~0.5%とやや多い。

鉄イオンと
銅イオンに
よる着色

型抜きガラスは、褐色8点、緑色・黄緑色3点である。褐色ガラスは、Fe₂O₃が0.5~2%であり、緑色・黄緑色ガラスは、CuOが0.3~0.4%である。

ガラスの製作時に垂下した棒状、帯状の褐色ガラスは、紡錘形の気泡を観察できる。Fe₂O₃を0.5~2.5%含み、鉄イオンによる着色とみられる。風化の影響もあるため注意を要するが、棒状・帯状の鉛ガラスは、酸化マグネシウムの含有量(MgO)が多く、平均値は2.5%、同様に板状ガラスもMgOが多く平均2.9%含んでいる。いっぽうガラス玉のMgOは平均1.0%、型抜きガラスは平均1.0%、容器片の可能性のある資料は平均0.3%と少なめの傾向を示す。

D ガラス坩堝

ガラス坩堝
付着ガラス
は鉛ガラス

ガラス坩堝の内壁に付着するガラスは、分析によって鉛ガラスであることが判明した。PbOは45~70%前後、SiO₂は45~25%前後である。PbO、SiO₂以外に検出された元素は、着色剤としての銅、鉄、マンガン、他にはアルカリおよびアルカリ土類金属である。

炭酸鉛と
石英を検出

PL. 384のガラス坩堝14に残存する白色物質については、既報告によるとX線回折測定の結果、炭酸鉛(PbCO₃)と石英(SiO₂)を検出し、また坩堝の胎土の鉱物組成をX線回折法で調査した結果、石英のほかに、ムライトおよびクリストバライトを検出している。長石類が検出されないことから、坩堝は1200度以上の熱を受けたと推定され、坩堝焼成時もしくは坩堝を用いた鉛ガラスの熔融には、1200度以上の高温環境が必要であったと考えられる。

1200度以上
の加熱

鉛同位体比
分析

坩堝に付着する鉛ガラス7点について、鉛同位体比分析をおこなった。Tab. 30に鉛同位体比分析結果を示し、²⁰⁷Pb/²⁰⁶Pb比と²⁰⁸Pb/²⁰⁶Pb比の関係(a式図)と、²⁰⁶Pb/²⁰⁴Pb比と²⁰⁷Pb/²⁰⁴Pb比の関係(b式図)をFig. 247に示す。5点の資料は値がよく近似しており、同一領域に入る。この領域は、皇朝十二銭など奈良・平安時代の青銅製品や緑釉などとも重複し、山口県長登銅山や蔵目喜鉱山が原料の供給地と推定されている。PL. 384の坩堝10の付着ガラスは、²⁰⁷Pb/²⁰⁶Pb比がやや大きい。この資料はb式図では日本産鉱石の領域に分布する。過去の報告例では、水

落遺跡の小銅管が近い値を示している。しかし水落遺跡小銅管の値は銅の不純物としての鉛のため、今回の埴塙付着の鉛ガラスとの関係についてはなお慎重な検討を要する。一方、PL. 384-4の埴塙に付着するガラスは、 $^{207}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$ 比が小さく、過去の報告で朝鮮半島産とされた範囲近くに分布する。これらの原材料自体の産地はまだわかっていないが、国内産の鉛とともに複数産地からもたらされたガラス素材を溶融していたことが分かる。

複数産地の
ガラス素材

Tab. 30 鉛同位体比分析結果

資料種別	$^{207}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$	$^{208}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$	$^{206}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$	$^{207}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$	$^{208}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$
埴塙13382	0.8473	2.0913	18.4069	15.5956	38.4941
埴塙43522	0.8476	2.0919	18.3941	15.5908	38.4790
埴塙13809	0.8472	2.0912	18.4023	15.5908	38.4831
埴塙14989	0.8488	2.0946	18.3840	15.6040	38.5060
埴塙91-137	0.8482	2.0932	18.4030	15.6100	38.5200
埴塙14990	0.8332	2.0831	18.9930	15.8260	39.5640
埴塙14992	0.8526	2.1026	18.2920	15.5960	38.4610

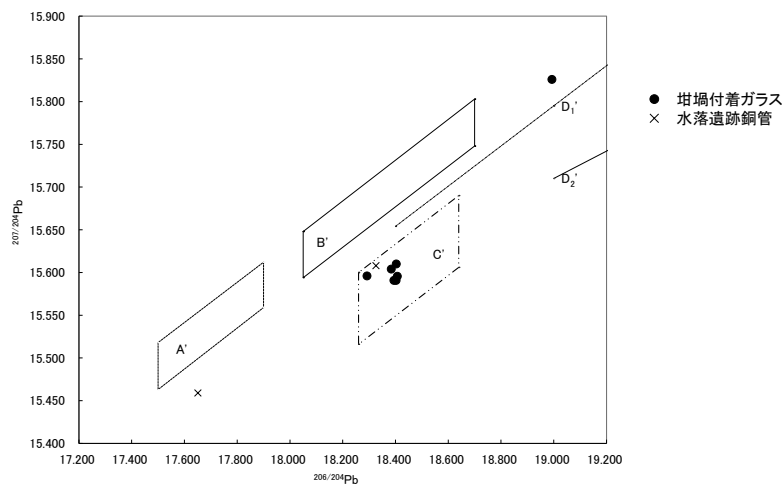
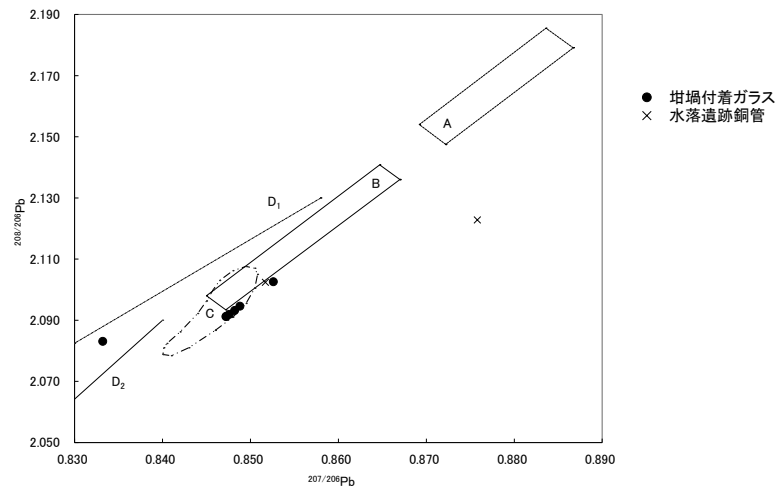


Fig. 247 鉛同位体比分析結果 (上 a式図、下 b式図)

E まとめ

飛鳥池遺跡出土のガラス関連遺物の分析結果から、基礎ガラスとして、鉛ガラス、アルカリガラスの存在が明らかになった。さらにアルカリガラスには、高アルミナソーダ石灰ガラス、低アルミナソーダ石灰ガラス（ナトロン、植物灰、混合）、中間タイプのソーダ石灰ガラス、高アルミナ-カルシウムガラスが存在することが判明した。

出土ガラスの中心となるのは低アルミナタイプの鋳型作りの紺色小玉で、着色剤にコバルトを使用したものがあることから、船載のガラスを原料として再利用した可能性が高い。飛鳥池遺跡でソーダ石灰ガラスなどのアルカリガラスを生産した可能性は低く、遺跡に持ち込まれたソーダ石灰ガラスを再溶解して、型抜きガラスや、鋳型作りの小玉に加工したと考えられる。

砲弾形坩堝
で国産の
鉛ガラスを
生産

一方、鉛ガラスは、原料の方鉛鉱や長石などが出土していることから、原料を砲弾形坩堝で溶解してガラスを製造し、鉄イオンで褐色に、銅イオンで緑色に着色したことが分かる。鉛ガラスは、風化の影響で珪酸や鉛含有量にバラツキがみられるものの、既報告の坩堝付着鉛ガラスと類似した分析の結果を示した。鉛ガラスの原材料としては、鉛同位体比分析から、朝鮮半島産を含む複数の原材料供給地が比定されたが、多くの坩堝付着ガラス資料は日本産の領域に集中し、飛鳥池遺跡で国産の鉛ガラスの生産がおこなわれていたことを再確認することができた。

以上、飛鳥池遺跡では、鋳型作りで紺色のアルカリガラスの小玉を、巻付法で鉛ガラスの玉を、鉛ガラスとアルカリガラスで型抜きガラスを生産していたことが明らかになったが、二次生産されたガラスと、素材として搬入されたガラスの区別は難しく、さらなる資料の分析を通して飛鳥池工場のガラス生産の実態に迫りたいと考える。

参考文献

- 1) 馬淵久夫・平尾良光「鉛同位体比からみた銅鐸の原料」『考古学雑誌』第68巻第1号、1982年。
- 2) R.H.Brill, S.S.C.Tong, D.Dohrenwend「Chemical analysis of some early Chinese glasses」Scientific research in early Chinese glass, 1984
- 3) 肥塚隆保・川越俊一・西口寿生「飛鳥池遺跡出土遺物の材質」『奈良国立文化財研究所年報』1992年。
- 4) 肥塚隆保・平尾良光・川越俊一・西口寿生「鉛ガラスの研究—飛鳥池遺跡出土遺物からの検討—」『日本文化財科学会第10回大会研究発表要旨集』1993年。
- 5) 肥塚隆保「古代珪酸塩ガラスの研究」『文化財論叢Ⅱ』奈良国立文化財研究所、1995年。
- 6) 『飛鳥・藤原宮発掘調査報告書Ⅳ—飛鳥水落遺跡の調査—』奈良国立文化財研究所学報第55冊、1995年。
- 7) 谷一尚「ガラスの考古学」同成社、1999年。
- 8) 平尾久光・榎本淳子「古代日本青銅きの鉛同位体比」『古代青銅の流通と鋳造』1999年。
- 9) 齋藤 努・高橋照彦・西川裕一「古代銭貨に関する理化学的研究—皇朝十二銭の鉛同位体比分析および金属組成分析—」『IMES Discussion Paper Series』日本銀行金融研究所、2002年。
- 10) 山崎一雄、『古文化財の科学』2002年。
- 11) R.H.Brill, H. Shirahata「Recent lead-isotope analysis of some Asian glasses」The second K. Yamasaki TC-17 lecture on Asian Glass. International congress on Glass, 2004

《付表》ガラスの化学組成 (非破壊分析)

	色調	SiO ₂	PbO	TiO ₂	Al ₂ O ₃	Fe ₂ O ₃	MgO	CaO	MnO	CoO	CuO	Na ₂ O	K ₂ O	type
1	紺	80.3	0.25	0.21	3.8	1.7	2.0	6.1	0.29	0.18	0.25	2.4	2.6	②
2	紺	81.5	0.18	0.20	3.2	1.5	2.5	6.1	0.18	0.15	0.18	1.4	2.9	②
3	紺	79.8	0.15	0.17	3.1	1.5	2.1	6.7	0.18	0.14	0.20	2.7	3.3	②
4	紺	78.2	0.20	0.19	3.0	1.5	3.2	6.2	0.23	0.14	0.16	4.1	2.9	②
5	紺	80.9	0.13	0.15	3.1	1.2	2.7	6.2	0.26	0.08	0.18	2.1	3.0	②
6	紺	75.2	0.11	0.15	3.3	1.2	5.1	5.2	0.17	0.06	0.11	6.3	2.5	④
7	紺	75.9	0.18	0.17	2.7	1.3	4.5	6.3	0.19	0.10	0.13	5.3	3.3	③
8	紺	76.1	0.12	0.16	2.9	0.96	3.3	5.3	0.21	0.08	0.13	6.4	4.1	③
9	紺	77.0	0.19	0.27	3.4	1.7	2.5	5.9	0.17	0.12	0.19	4.6	3.7	②
10	紺	78.0	0.28	0.25	2.7	1.5	2.7	6.6	0.12	0.12	0.17	4.1	3.4	②
11	紺	78.8	0.11	0.16	2.8	1.2	3.2	5.9	0.16	0.08	0.14	3.4	3.8	③
12	紺	67.0	0.21	0.10	2.4	0.88	4.0	7.9	0.14	0.07	0.26	12.9	3.9	③
13	紺	76.9	0.15	0.21	3.2	1.5	2.8	6.6	0.25	0.09	0.19	4.5	3.3	②
14	紺	78.1	0.16	0.17	2.6	1.3	2.6	7.5	0.35	0.14	0.20	3.1	3.5	②
15	紺	65.6	0.11	0.12	3.1	1.1	4.6	6.7	0.07	0.13	0.24	14.2	3.8	③
16	紺	79.7	0.22	0.14	2.8	1.3	1.9	7.2	0.14	0.12	0.17	2.9	3.3	②
17	紺	82.1	0.15	0.20	2.7	1.4	2.6	6.3	0.19	0.12	0.22	1.6	2.3	②
18	紺	76.9	0.19	0.26	3.5	1.6	2.3	7.3	0.25	0.14	0.22	3.5	3.8	②
19	紺	80.0	0.20	0.22	3.0	1.7	2.5	6.5	0.27	0.16	0.19	2.3	2.9	②
20	紺	78.5	0.24	0.21	3.0	1.6	2.5	6.8	0.12	0.14	0.19	3.2	3.3	②
21	紺	78.3	0.15	0.20	2.6	1.3	4.3	6.0	0.11	0.11	0.14	3.9	2.8	③
22	紺	79.1	0.11	0.17	2.9	1.2	2.1	5.9	0.57	0.09	0.12	4.0	3.6	②
23	紺	79.5	0.18	0.17	2.7	1.5	2.5	7.1	0.35	0.14	0.21	2.7	2.8	②
24	紺	78.3	0.11	0.26	2.7	1.4	3.0	6.5	0.09	0.09	0.13	4.2	3.1	②
25	紺	79.1	0.15	0.22	3.0	1.5	2.3	7.0	0.36	0.10	0.12	2.6	3.3	②
26	紺	79.3	0.15	0.23	3.1	1.6	2.5	6.5	0.25	0.11	0.21	3.0	2.9	②
27	紺	66.9	0.47	0.15	3.7	1.3	3.4	6.2	0.09	0.06	0.13	12.0	5.2	③
28	紺	77.9	0.16	0.14	2.7	1.1	2.8	5.1	0.11	0.09	0.12	6.8	2.9	②
29	紺	67.6	0.35	0.15	3.6	1.3	3.6	5.8	0.10	0.07	0.17	11.7	5.3	③
30	紺	67.2	0.39	0.15	3.5	1.1	3.2	6.7	0.09	0.07	0.13	12.0	5.0	③
31	紺	76.2	0.19	0.27	3.4	1.7	2.3	7.0	0.17	0.12	0.21	5.0	3.3	②
32	紺	82.6	0.17	0.17	2.3	1.3	1.4	4.1	0.78	0.08	0.14	3.3	3.5	②
33	青緑	71.9	0.12	0.53	7.6	1.6	0.61	4.0	0.19	tr	1.1	9.0	3.2	高Al
34	青	64.8	0.34	0.51	9.3	0.94	0.70	2.7	0.07	tr	1.5	16.2	2.9	高Al
35	淡青	76.5	0.30	0.34	6.6	0.83	0.61	1.9	0.05	tr	0.99	9.9	1.9	高Al
36	紺	66.3	0.28	0.12	3.3	0.70	5.7	5.2	0.06	0.06	0.06	16.1	1.7	④
37	紺	70.4	0.12	0.16	2.6	1.3	3.0	6.2	0.24	0.07	0.11	13.0	2.6	②
38	淡紺	82.3	0.34	0.17	3.1	1.0	1.2	7.2	0.22	0.03	0.20	2.6	1.4	①'
39	青緑	77.2	0.05	0.46	9.4	1.8	1.2	3.1	0.06	tr	0.64	3.3	2.6	高Al
40	青緑	78.6	0.09	0.46	7.9	1.8	0.73	3.8	0.09	tr	0.99	1.6	3.7	高Al
41	紺	68.3	0.56	0.14	3.3	1.2	3.5	6.5	0.10	0.07	0.19	11.9	4.2	③
42	紺	67.4	0.51	0.12	3.2	1.1	3.7	6.4	0.10	0.05	0.14	12.6	4.4	③
43	紺	80.5	0.37	0.15	3.0	1.1	1.3	8.4	0.21	0.03	0.17	2.9	1.7	①'
44	紺	85.0	0.29	0.12	2.6	0.87	1.3	6.8	0.19	0.03	0.12	1.5	1.0	①'
45	紺	66.9	0.61	0.12	3.3	0.99	3.5	5.7	0.12	0.06	0.09	10.5	7.9	③
46	紺	65.0	0.90	0.18	4.0	1.2	3.4	5.8	0.11	0.05	0.20	13.0	5.9	③
47	緑	56.0	39.2	tr	1.6	0.12	0.16	0.10	tr	tr	0.32	1.2	0.41	鉛
48	緑	71.2	24.3	0.06	1.1	0.14	0.24	0.15	tr	tr	0.27	1.4	1.1	鉛
49	緑	81.4	13.4	0.05	2.6	0.19	0.82	0.28	tr	tr	0.12	0.94	0.13	鉛
50	緑	56.6	0.06	0.63	11.9	1.1	2.3	20.4	1.57	tr	tr	0.88	4.2	高Ca
51	緑	66.5	2.2	0.67	4.9	1.5	3.0	4.8	0.20	tr	1.4	11.3	3.4	高Al
52	褐	45.6	39.2	0.62	5.5	2.8	2.5	1.8	0.25	tr	0.18	0.52	0.16	鉛
53	褐	62.8	28.9	0.22	3.3	0.70	1.1	0.52	0.05	tr	0.12	0.51	1.6	鉛
54	褐	42.2	46.2	0.24	5.6	1.0	0.47	0.42	0.08	tr	0.13	2.0	1.4	鉛
55	褐	73.1	19.1	0.14	3.5	0.73	0.57	0.81	0.04	tr	0.45	1.2	0.34	鉛
56	褐	55.6	31.5	0.37	7.0	1.5	0.83	1.1	0.08	tr	0.20	1.0	0.59	鉛
57	黒	43.6	1.7	0.53	7.8	2.7	4.4	32.3	0.80	tr	0.06	1.9	2.8	高Ca

第V章 自然科学による分析

	色調	SiO ₂	PbO	TiO ₂	Al ₂ O ₃	Fe ₂ O ₃	MgO	CaO	MnO	CoO	CuO	Na ₂ O	K ₂ O	type
58	褐	70.4	20.9	0.14	3.5	1.1	1.8	0.83	0.06	tr	0.17	0.88	0.3	鉛
59	褐	26.8	61.8	0.28	4.9	1.3	0.92	0.27	0.09	tr	0.12	1.9	1.1	鉛
60	褐	27.1	62.6	0.28	4.8	1.3	0.85	0.23	0.11	tr	0.12	1.2	0.97	鉛
61	褐	69.3	21.5	0.25	3.6	1.8	1.5	1.1	0.08	tr	0.06	0.55	0.14	鉛
62	黄	60.8	35.9	0.07	0.63	0.13	0.23	0.32	0.07	tr	0.43	0.89	0.22	鉛
63	緑	72.5	22.0	0.10	1.6	2.0	0.30	0.25	0.04	tr	0.27	0.43	0.23	鉛
64	緑	67.8	27.7	0.11	1.4	0.14	0.24	0.30	0.05	tr	0.42	1.4	0.22	鉛
65	褐	69.7	20.4	0.12	4.5	0.87	2.7	0.53	0.04	tr	0.10	0.51	0.18	鉛
66	褐	67.9	24.0	0.13	3.6	0.98	1.6	0.50	0.05	tr	0.12	0.63	0.49	鉛
67	褐	55.8	31.6	0.18	5.1	0.86	2.0	0.58	0.05	tr	0.16	2.5	0.47	鉛
68	褐	70.4	18.4	0.13	4.6	0.86	3.5	0.41	0.04	tr	0.10	1.0	0.26	鉛
69	褐	65.2	17.8	0.41	9.6	2.5	1.2	1.4	0.06	tr	0.04	1.1	0.33	鉛
70	褐	73.4	17.4	0.13	3.7	0.70	2.6	0.36	0.04	tr	0.13	1.1	0.23	鉛
71	褐	72.5	16.4	0.12	4.6	0.68	2.6	0.52	0.04	tr	0.10	1.8	0.24	鉛
72	褐	37.1	49.3	0.20	4.0	1.5	3.2	0.21	0.06	tr	0.11	2.2	0.51	鉛
73	淡褐	75.0	17.1	0.08	3.5	0.48	2.7	0.24	0.03	tr	0.12	0.42	0.14	鉛
74	褐	43.8	34.6	0.36	11.5	1.5	3.6	0.41	0.04	0.04	0.07	1.5	0.54	鉛
75	褐	28.6	54.0	0.24	6.9	1.2	1.8	0.32	0.06	0.05	0.12	4.4	0.84	鉛
76	褐	31.0	51.6	0.25	7.4	1.3	1.9	0.17	0.08	0.05	0.11	3.5	0.89	鉛
77	淡褐	74.0	16.9	0.19	3.5	0.69	2.6	0.27	0.04	tr	0.10	0.91	0.60	鉛
78	褐	35.5	48.1	0.33	8.4	1.3	2.6	0.44	0.07	tr	0.08	1.0	0.62	鉛
79	褐	74.1	17.5	0.08	3.3	0.44	2.7	0.16	0.03	tr	0.13	0.97	0.45	鉛
80	褐	73.8	16.6	0.08	3.5	0.44	2.9	0.17	0.03	tr	0.13	1.7	0.45	鉛
81	褐	72.6	16.4	0.17	4.3	0.97	3.2	0.55	0.04	tr	0.11	1.2	0.32	鉛
82	褐	46.7	37.5	0.24	8.9	1.1	1.0	0.18	0.05	tr	0.11	1.8	1.3	鉛
83	褐	57.7	26.0	0.21	10.1	0.93	1.1	0.84	0.07	tr	0.08	1.5	0.77	鉛
84	褐	60.6	22.7	0.35	9.6	0.47	1.6	0.73	0.04	tr	0.10	1.6	0.59	鉛
85	褐	58.0	26.7	0.40	8.5	1.7	1.1	0.92	0.06	tr	0.15	1.5	0.49	鉛
86	褐	51.9	32.6	0.30	9.5	1.4	0.90	0.50	0.04	tr	0.10	1.4	0.42	鉛
87	褐	55.8	28.5	0.33	9.4	1.3	0.90	0.55	0.05	tr	0.08	1.8	0.58	鉛
88	緑	75.1	18.5	0.05	1.8	0.11	0.68	0.26	0.03	tr	0.29	2.4	0.46	鉛
89	青	81.3	0.30	0.19	4.1	1.0	2.1	6.5	0.16	tr	0.13	2.9	0.78	①
90	青	64.3	0.26	0.13	3.8	0.86	5.6	4.5	0.19	tr	0.10	16.7	3.0	④
91	紺	64.5	0.37	0.11	3.8	0.93	5.6	4.7	0.07	0.04	0.11	16.9	2.4	④
92	青	83.8	0.23	0.13	3.3	0.92	2.1	6.0	0.16	tr	0.11	2.0	0.78	①
93	紺	68.2	0.35	0.09	3.4	0.73	5.7	4.8	0.05	0.05	0.12	14.1	1.9	④
94	紺	63.2	0.36	0.12	3.7	0.91	6.6	4.7	0.07	0.04	0.11	17.3	2.5	④
95	紺	62.7	0.39	0.11	3.8	0.90	5.8	4.4	0.07	0.05	0.11	19.1	2.2	④
96	青	83.8	0.27	0.15	3.3	0.94	2.0	5.9	0.14	tr	0.13	2.6	0.50	①
97	淡青	79.5	0.06	0.15	4.4	0.83	2.8	3.8	0.05	tr	0.53	5.1	2.2	中間
98	淡青	78.2	0.06	0.15	4.8	0.97	3.6	4.1	0.05	tr	0.55	4.6	2.1	中間
99	青	82.8	0.25	0.15	3.2	0.95	2.0	6.6	0.17	tr	0.15	2.6	0.77	①
100	青	83.8	0.27	0.12	3.3	0.90	2.1	5.6	0.14	tr	0.12	3.0	0.35	①
101	紺	65.6	0.30	0.11	3.6	0.73	6.7	5.0	0.06	0.05	0.09	15.5	1.8	④
102	紺	62.9	0.34	0.12	4.0	0.97	6.4	5.1	0.07	0.05	0.11	17.2	2.3	④
103	紺	72.8	0.13	0.18	3.4	1.2	7.3	4.9	0.14	0.08	0.10	7.6	1.9	④
104	青	82.6	0.33	0.18	3.8	1.1	1.9	6.8	0.17	tr	0.15	1.8	0.68	①
105	青	82.7	0.30	0.12	3.2	1.0	2.0	6.5	0.15	tr	0.13	3.2	0.28	①
106	褐	62.1	23.0	0.29	8.9	1.6	1.7	0.84	0.05	tr	0.14	0.82	0.17	鉛
107	褐	47.7	38.0	0.16	8.2	1.0	0.81	0.18	0.06	tr	0.10	2.1	0.40	鉛
108	緑	73.7	20.6	0.06	1.6	0.19	0.70	0.30	0.04	tr	0.37	1.4	0.46	鉛
109	紺	66.0	0.37	0.13	3.8	0.95	5.6	4.9	0.07	0.04	0.12	14.9	2.6	④
110	紺	64.2	0.38	0.13	3.8	0.99	5.7	4.9	0.07	0.05	0.11	16.7	2.5	④
111	青	83.6	0.27	0.13	3.6	0.94	2.1	6.3	0.16	tr	0.12	2.1	0.36	①
112	青	82.8	0.29	0.16	3.4	0.99	1.9	6.3	0.17	tr	0.13	2.9	0.62	①
113	青	83.8	0.31	0.12	3.1	1.1	2.1	6.3	0.15	tr	0.13	2.2	0.34	①
114	紺	72.6	0.32	0.11	5.1	0.92	3.4	4.6	0.08	0.03	0.10	9.9	2.4	②
115	青	83.0	0.30	0.13	3.3	1.1	2.0	6.4	0.15	tr	0.14	2.8	0.34	①
116	青	83.6	0.25	0.13	3.2	0.92	2.2	6.0	0.17	tr	0.13	2.5	0.45	①
117	青	66.6	0.29	0.12	3.5	0.74	6.1	5.1	0.06	0.04	0.10	15.1	1.8	④
118	緑	73.6	21.4	0.13	1.8	0.12	0.55	0.29	0.03	tr	0.35	1.1	0.18	鉛
119	青	75.6	0.17	0.15	3.3	1.2	2.5	6.1	0.20	0.04	0.20	9.0	1.0	①

3 飛鳥池遺跡出土遺物の鉛同位体比測定結果

A はじめに

奈良文化財研究所から分析依頼のあった、飛鳥池遺跡出土の富本銭や無文銀銭、ガラスなどの資料について鉛同位体比を分析した。本稿執筆時に、各資料の化学組成や考古学的な性格付けなどが必ずしも明確になっていないので、ここでは測定結果の概要を記述するとともに、これまでに得られている比較対照資料のデータを含めた詳細な検討は、後日あらためて行うこととしたい。

B 測定資料

測定対象とした資料は、飛鳥池遺跡から出土した富本銭6点、鉛4点、鉛鉱石1点、輝安鉱1点、埴埦に付着したガラス4点、銅片5点、無文銀銭2点と、参考資料として藤原宮78次調査で出土した、鉛を熔融した埴埦に付着していた熔融物1点である (Tab. 31、Fig. 248)。富本銭、銅片、無文銀銭については、金属部分から測定試料を採取した。ただし、資料の分類名称は、分析依頼時に奈良文化財研究所によって行われていたものである。

Tab. 31 鉛同位体比測定資料一覧

	種別	小地区	出土層位・遺構	出土年月日
1	富本銭	HL27	炭層2A	981020
2	富本銭	HN26	炭層4A	981202
3	富本銭	HF22	銅炭ブロック	990426
4	富本銭	HN28	炭層1	981009
5	富本銭	HG22	銅炭ブロックB	990518
6	富本銭	HM28	炭層2C	981020
7	鉛	HL30	断割炭層	980818
8	鉛	HM30	南北溝A	981006
9	鉛	HM30	南北溝A	981006
10	方鉛鉱	WH31	粘土混炭層	910606
11	鉛	建物1	柱穴3	980520
12	輝安鉱	WL30	灰色粘土	910412
13	ガラス埴埦	HL30	南北溝A	981006
14	ガラス埴埦	WI26	炭層	910516
15	ガラス埴埦	HL30	南北溝A	981006
16	ガラス埴埦	HG20	木屑土混灰粘土	990601
17	藤原宮出土埴埦	5AJF CM32	柱穴1	950630
18	無文銀銭	HJ25	炭層2A	981215
19	無文銀銭	JP37	炭層	980317
20	銅片	HO31	炭層1	981009
21	銅片	HP32	炭層1	980903
22	銅片	HM30	南北溝A	981006
23	銅片	HK26	炭層2C	981029
24	銅片	HM30	南北溝A	981006

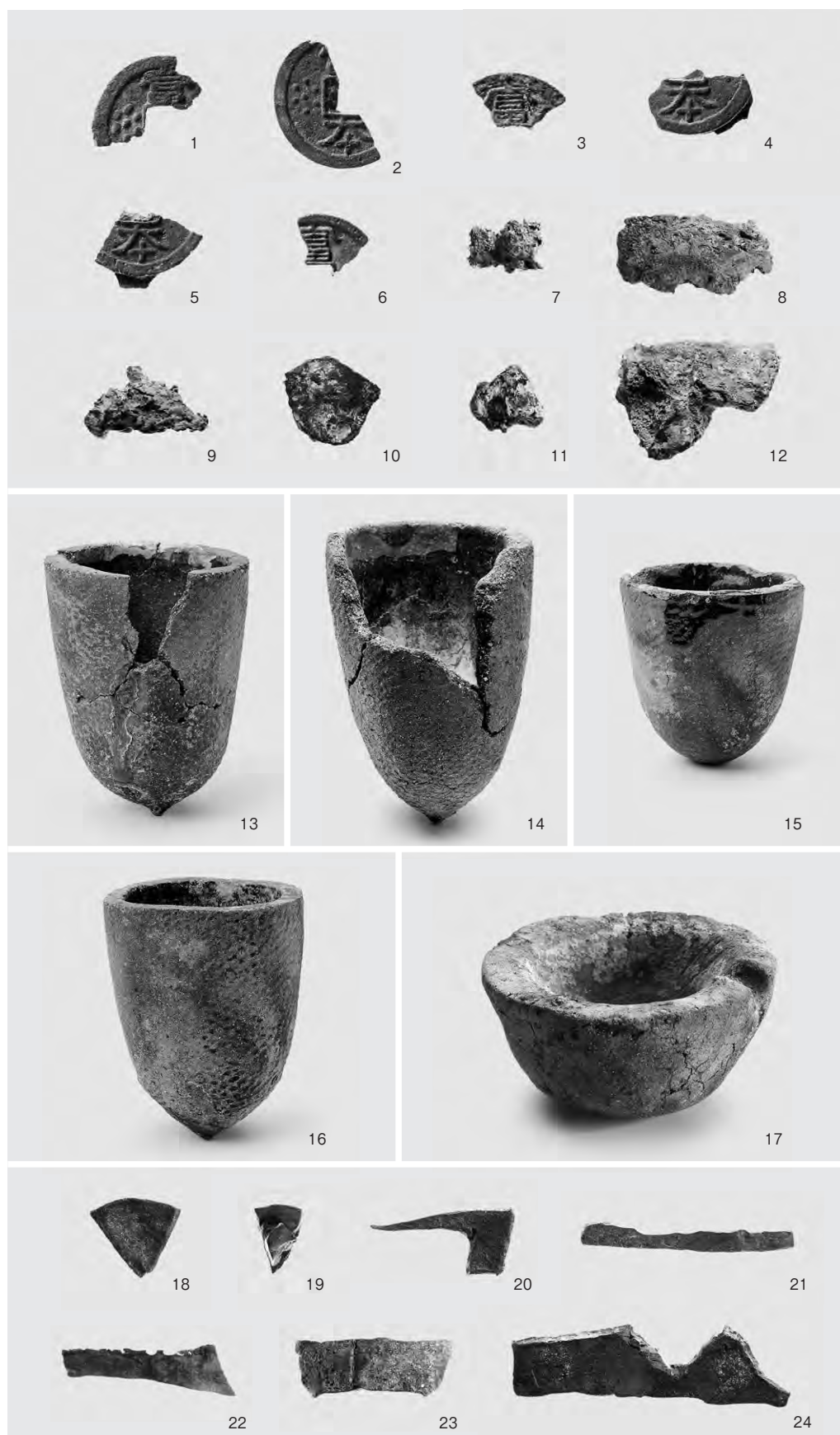


Fig. 248 鉛同位体比測定資料

C 分析方法

分析方法

国立歴史民俗博物館で開発した「高周波加熱分離法」を用いて鉛の分離を行い、表面電離型質量分析装置によって鉛同位体比を測定した。具体的な操作は次の通りである。¹⁾

資料の一部を採取し、これを石英製小るつぼに入れて石英製カバーをかぶせ、高周波加熱炉で15分間加熱する。石英製カバーの内壁に蒸着した鉛を希硝酸約1mlで溶解し、回収された鉛量をICP質量分析装置などで定量する。回収された鉛のうち200ngを分取して、リン酸、シリカゲルとともにレニウム・シングル・フィラメント上にローディングし、表面電離型質量分析装置 (Finnigan MAT 262) 内にセットし、フィラメント温度1200℃で同位体比測定を行った。

D 分析結果と検討

分析結果

測定結果をTab. 32に示した。Fig. 249～253は、これを図示したものである。

馬淵・平尾の表示法では、横軸に $^{207}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$ 、縦軸に $^{208}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$ をプロットする「a式図」と、横軸に $^{207}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$ 、縦軸に $^{206}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$ をプロットする「b式図」があるが、本稿ではa式図のみを表示している。また、分析値の分布を読み取る際の目安のために、馬淵・平尾が設定した同位体比のグルーピング領域 (馬淵・平尾、1982a、1982b、1983、1987) も図中に表示した。これは、弥生時代から奈良時代における青銅器の分析結果に基づくもので、²⁾

a式図と
b式図

同位体比の
グルーピング
領域

W：弥生時代に将来された前漢鏡の範囲 (中国華北の鉛)

E：後漢・三国時代の舶載鏡の範囲 (中国華中～華南の鉛)

J：日本産の方鉛鋳の範囲

K：弥生時代に将来された多鈕細文鏡、細型銅剣など朝鮮半島系遺物のライン

というものであり、本稿では、記号W、E、J、Kを図中に付した。これらの範囲は、数値を読み取る際の目安であり、例えば日本産の方鉛鋳はすべてJの範囲にあることを意味するものではない。

今回の測定結果をごく簡単にまとめると、鉛を除き、非常に数値のばらつきが大きく、さまざまな産地の原料が使用されていたことが推測される。ただし、中には、奈良・平安時代に多用されていた原料と同様の数値を示すものも、すでに含まれていることがわかる。富本銭については、村上などによってアンチモン濃度が高いことがすでに報告されており、齋藤らが指摘した通り、技術やこうした化学組成の面から、古代官銭 (いわゆる皇朝十二銭) のうちの、古和同との関連性が考えられる。また、万年通寶以降において稀に見られるアンチモン濃度の高い銭貨が、鉛同位体比において古和同と共通する数値を示すことから、古和同や富本銭の鋳潰しであった可能性も考えられる。ここでは、これらのデータを参照しながら結果をまとめる。

さまざまな
産地の原料

i 富本銭

富本銭

Fig. 249に示した通り、3点がJ領域内にあり、日本産原料と考えられる。うち2点 (資料91、120) は、近接した数値を示し、齋藤ら (2002) が設定した「グループI」の範囲 ($^{207}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$

日本産原料

Tab. 32 飛鳥池遺跡などから出土した資料の鉛同位体比測定結果

番号	資料番号	資料	分析番号	$^{207}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$	$^{208}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$	$^{206}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$	$^{207}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$	$^{208}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$	備考
1	231	富本銭	B6001	0.8557	2.1134	18.247	15.614	38.564	
2	50	富本銭	B6002	0.8854	2.1369	17.517	15.526	37.431	
3	120	富本銭	B6003	0.8461	2.0906	18.454	15.613	38.580	
4	2	富本銭	B6004	0.8479	2.0947	18.419	15.618	38.582	
5	91	富本銭	B6005	0.8457	2.0906	18.469	15.620	38.613	
6	315	富本銭	B6006	0.8133	2.0813	19.296	15.694	40.162	
7	12378	鉛	B6007	0.8470	2.0916	18.442	15.620	38.573	
8	12376	鉛	B6008	0.8475	2.0913	18.404	15.598	38.489	
9	12377	鉛	B6009	0.8483	2.0922	18.410	15.617	38.518	
10		鉛鉱石	B6010	—	—	—	—	—	
11	14999	鉛	B6011	0.8476	2.0932	18.432	15.623	38.582	炭酸塩
12		輝安鉱	B6012	—	—	—	—	—	
13	14989	ガラス	B6013	0.8488	2.0946	18.384	15.604	38.506	坩堝に付着
14	91-137	ガラス	B6014	0.8482	2.0932	18.403	15.610	38.520	坩堝に付着
15	14990	ガラス	B6015	0.8332	2.0831	18.993	15.826	39.564	坩堝に付着
16	14992	ガラス	B6016	0.8526	2.1026	18.292	15.596	38.461	坩堝に付着
17		溶融物	B6017	0.8474	2.0906	18.409	15.600	38.487	鉛を熔融した坩堝に付着
18	14148	無文銀銭	B6018	0.8564	2.1154	18.293	15.667	38.698	
19	14127	無文銀銭	B6019	0.8708	2.1440	17.926	15.607	38.433	
20	3320	銅片	B6020	0.8484	2.1000	18.367	15.582	38.572	
21	3337	銅片	B6021	0.7544	1.8488	20.989	15.835	38.806	
22	3322	銅片	B6022	0.8473	2.0902	18.411	15.600	38.482	
23	3309	銅片	B6023	0.8471	2.0949	18.466	15.644	38.685	
24	3321	銅片	B6024	0.8569	2.1133	18.201	15.596	38.464	

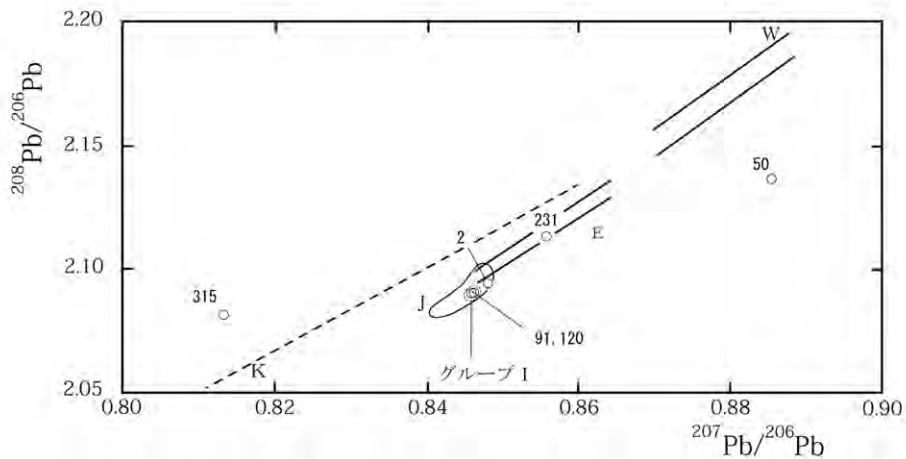


Fig. 249 富本銭の鉛同位体比測定結果

が0.8465～0.8480前後、 $^{208}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$ が2.0880～2.0930前後、 $^{206}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$ が18.390～18.430前後)、すなわち皇朝十二銭の大多数の分析データが集中し、奈良時代の他の青銅製品においてもよく認められる数値範囲に含まれる。これはまた、山口県の長登銅山や近接する平原遺跡、蔵目喜鉱山に近接する坂部遺跡の出土資料のデータとも重なる。もう1点(資料2)についても、「グループI」として設定した範囲からは少し外れてはいるものの、平原遺跡出土の鉛塊でこれとほぼ同じ数値を示すものがあるので、これらは皇朝十二銭と同様な産出地の原料を使用していると考えてよいであろう。

グループ I

皇朝十二銭
と同じ産出
地の原料

Fig. 249でEの範囲に入っているものが一点ある(資料231)。これは上で述べた範囲設定からいうと中国華中～華南に対応しているが、後述するように韓国の慶尚北道産の可能性を考慮しておく必要がある。Fig. 249中で最も右上に位置している点(資料50)は、上記で設定したW、E、J、Kの記号で表示されるいずれの範囲からも外れている。これに近い数値を示すものとして知られているのは、別子型鉱床のいくつかの鉱石の値である⁵⁾。歴史資料としてこれと一致する数値をもつものはないが、馬淵らにより報告されている7世紀後半の飛鳥水落遺跡出土の漏刻大銅管のデータ($^{207}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$: 0.8758、 $^{208}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$: 2.1228、 $^{206}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$: 17.651)は一連の別子型鉱床が示す数値群の中に含まれているので、この資料との関連性についても今後検討を要するであろう。ただし、この銅管は銅製品であり、鉛は不純物としてごく微量含まれるだけであるので、比較して論じられるかどうかは、この資料の成分分析結果を併せて検討する必要がある。

別子型鉱床

図中の最も左下にある点(資料315)は、これまであまり見られなかった数値であるが、b式図上で馬淵・平尾が示した東アジア鉛鉱石の分布範囲と比較し、朝鮮半島南部の鉛と判断される⁷⁾。この地域ではTh/U比の場所による変動が大きいと推測されており、トリウム原子の崩壊によって生成する ^{208}Pb の量比の変動によってa式図上では縦軸方向に変動すると考えられるためである。

朝鮮半島
南部の鉛

ii 鉛

鉛

Fig. 250に示した通り、鉛については4点とも上述の「グループI」の範囲にあり、限定された地域からもたらされた可能性がうかがえる。「鉛鉱石」、「輝安鉱」として提供された資料については、試料採取箇所が不適切だったためか、鉛濃度が低く、測定に十分な量の鉛を回収することができなかった。

iii ガラス、溶融物

ガラス

Fig. 251で白丸は飛鳥池遺跡出土のガラス、黒丸は藤原宮出土の溶融物の結果を示している。黒丸は上述の「グループI」の範囲内にある。資料14989と資料91-137についてもこれと近接した数値であり、また多くの皇朝十二銭が分布する範囲におさまっているため、これと同様の原料供給源を想定してもよいであろう。

資料14992については、これと重なる数値をもつ皇朝十二銭のデータはないが、馬淵らによる飛鳥水落遺跡出土の漏刻小銅管の測定値($^{207}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$: 0.8517、 $^{208}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$: 2.1024、 $^{206}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$: 18.326)がこれと近接している。この銅管も銅製品であり、鉛は不純物としてごく微量含まれるだけであるので、比較して論じられるかどうかを検討する前提として、このガラスの成分分析

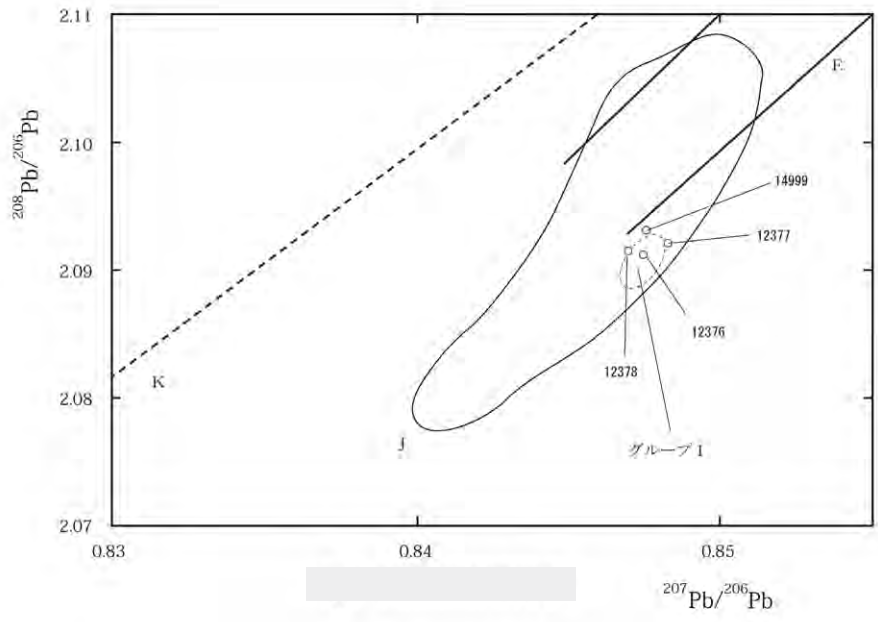


Fig. 250 鉛の鉛同位対比測定結果

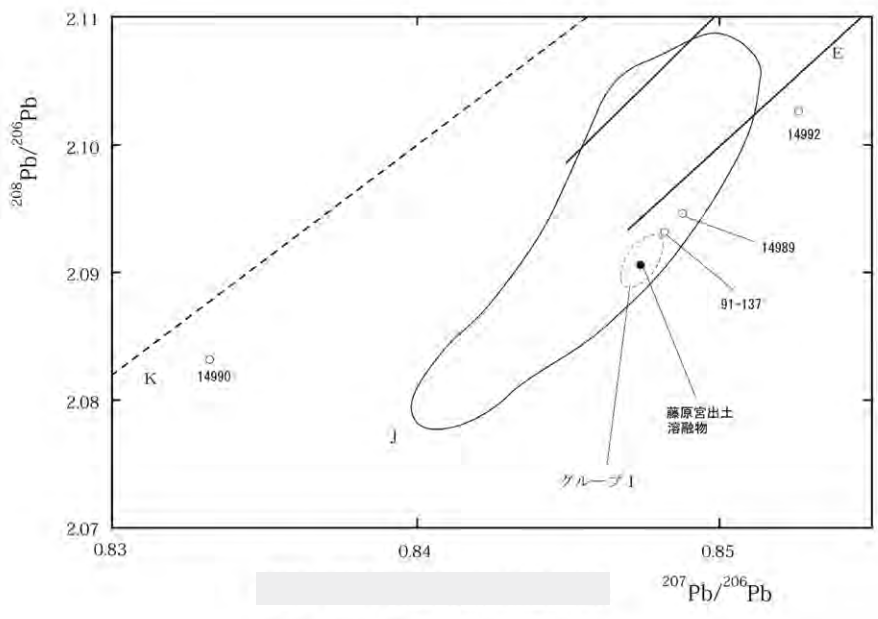


Fig. 251 ガラス、溶融物の鉛同位体比測定結果

結果とそれから想定される原料に関する情報が必要であろう。

資料14990については、資料315と同様、b式図から朝鮮半島南部の鉛鉱石の分布範囲に含まれており、この地域が原料の産地と推定できる。

iv 銅片

銅片

Fig. 252に見るように測定資料のうち3点(資料3309、3320、3322)は、皇朝十二銭の分布範囲の中にあり、また日本の鉛鉱石の範囲内にも収まっている。

資料3321については、資料231(富本銭)ときわめて近い数値を示している。

資料3337は非常に特異的で、鉛鉱床を生成した地層中のU、Th濃度が非常に高い地質条件を反映した、いわゆる「高放射性」起源核種の割合が高い鉛である。これまで、青銅器、鉱床とも、これと一致する数値を示すものは見つかっていないが、馬淵・平尾(1990)の中に、これよりもさらに「高放射性」で、Kの朝鮮半島系ラインに乗る鉛同位体比をもつものが報告されており(No.174、福岡市吉武遺跡群出土細形銅剣、²⁰⁷Pb/²⁰⁶Pb: 0.7138、²⁰⁸Pb/²⁰⁶Pb: 1.9074、²⁰⁶Pb/²⁰⁴Pb: 22.836)、⁸⁾上述の朝鮮半島の地質条件を考えると、これも朝鮮半島南部の鉛の可能性が高い。

v 無文銀銭

無文銀銭

Fig. 253で示した通り、2点の測定結果は、領域Wの範囲と考えられるもの(資料14127)と、領域Eの範囲に入るもの(資料14148)に分かれた。銀鉱石は、銅や鉛と同様に熱水鉱床から生成し、通常これらの鉱石と共存する。この時、銀鉱石の中に副成分として取り込まれた鉛と、同じ地質条件の中でできた鉛鉱石の鉛で、同位体比上の差異はないものと考えてよい。前者については、これまでに日本で出土した青銅器の解析結果などに基づいて推定すると数値上は中国華北地域の可能性が最も考えられる。ただしこの時期の銀製品の鉛同位体比はほとんど測定されていないので、結論を出すためには分析例を増やすことがまず必要であろう。

中国華北地域の可能性

後者は、資料231(富本銭)、資料3321(銅片)ときわめて近い数値を示し、同一の鉱山または近接した地域の鉱山に由来すると考えられる。これまでに報告されている鉛鉱石の分析値では、韓国慶尚北道の漆谷鉱山のもの(資料33)とほぼ一致する(Tab. 33)。これらのデータをFig. 254に示した。古代における朝鮮半島の鉱山採掘状況は現在のところよくわかっておらず、漆谷鉱山やその周辺の鉱山が当時稼働していたか、また銅や銀の採鉱が行われていたかどうかは不明であるため、数値の一致をもってここが原料産地と確定することはできない。しかし、昭和十年代にまとめられた資料ながら、朝鮮半島の鉱床に関する記述に、漆谷鉱山と比較的近い場所にある「慶尚北道高靈群雲水面月山洞高靈鑛山」が銀(Ag)および輝銀鉱(Ag₂S)の主産地としてあげられており、輝銀鑛の項目内で「方鉛鑛と緻密なる混合集合体をなし、黄銅鑛・閃亜鉛鑛及黄鐵鑛を随伴し、時に自然銀及自然金を伴うことあり」と述べられている。⁹⁾これは、この周辺地域が、銅と銀(さらに鉛も)と一緒に産出するような鉱山が存在し得る地質条件であることを意味している。したがって、この近辺で漆谷鉱山と同様の鉛同位体比を持ち、銅と銀を同時に産出していた鉱山が古代に稼働しており、それがこれらの資料の原料となった可能性は十分に考えられる。ただしこの推定を裏付けるためには、今後周辺地域の製錬や採鉱の遺跡について、考古学と自然科学の両面から調査を行う必要がある。

韓国慶尚北道漆谷鉱山とほぼ一致

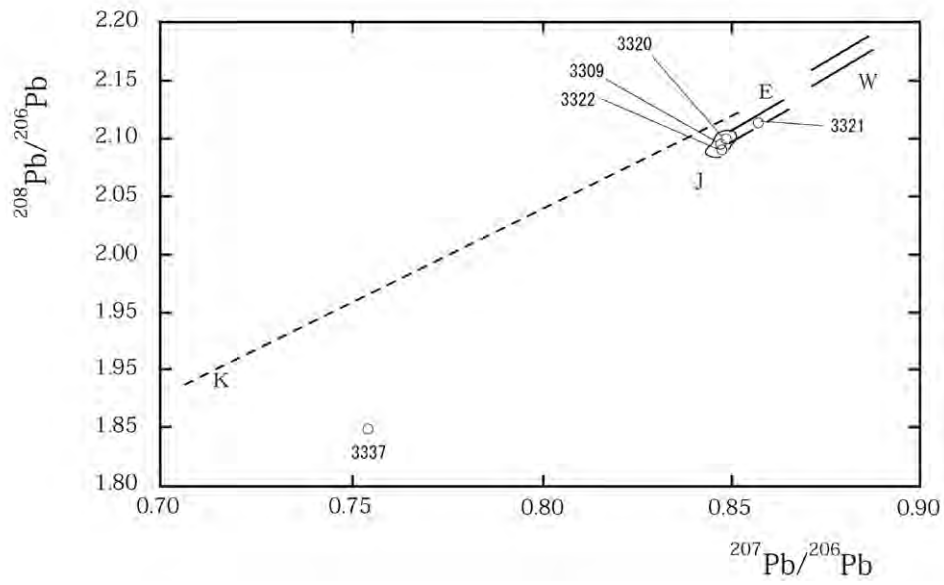


Fig. 252 銅片の鉛同位体比測定結果

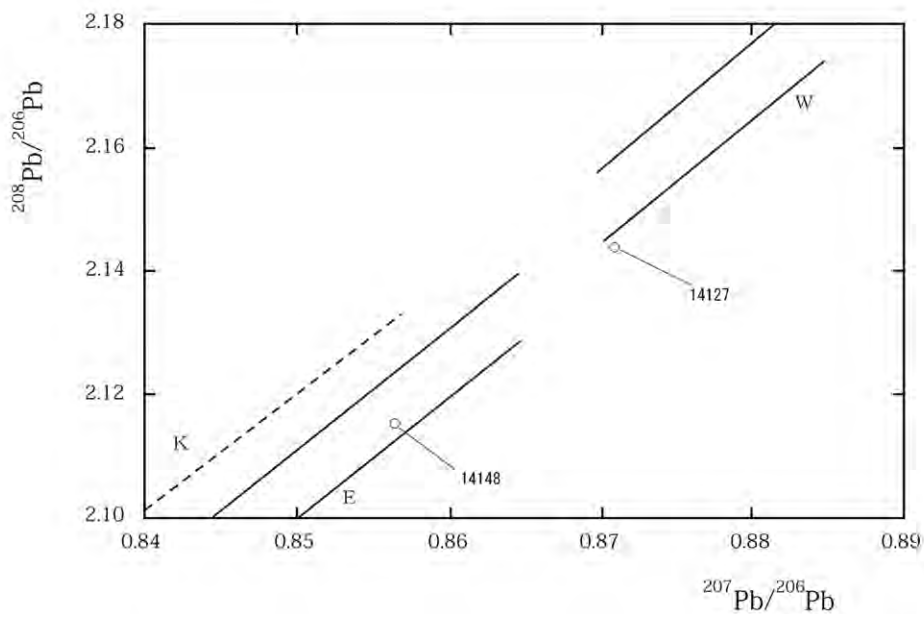


Fig. 253 無文銀銭の鉛同位体比測定結果

Tab. 33 韓国慶尚北道・漆谷鉱山の鉛鉱石の鉛同位体比

資料番号	$^{207}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$	$^{208}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$	$^{206}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$	$^{207}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$	$^{208}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$
425	0.8566	2.1149	18.183	15.576	38.455

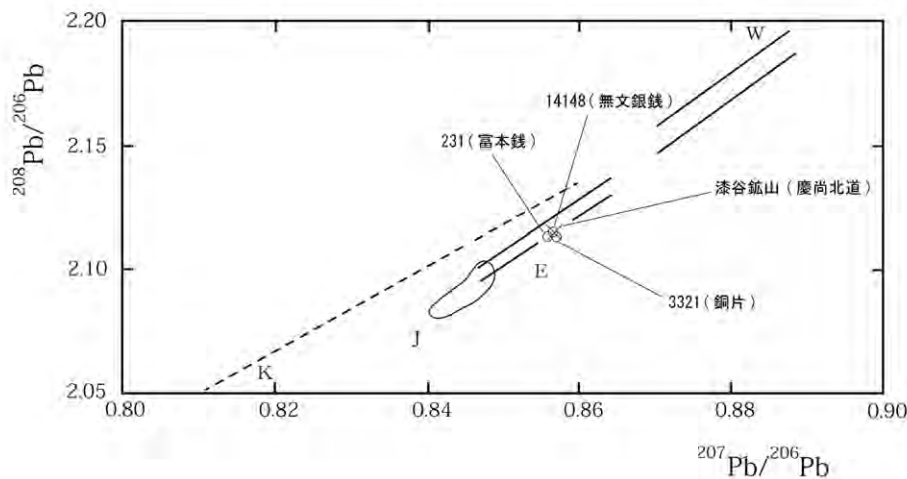


Fig. 254 飛鳥池遺跡出土資料と韓国鉛鉱石の鉛同位体比の比較

E まとめ

飛鳥池遺跡より出土した富本銭とその関連資料について鉛同位体比を測定した。富本銭、ガラス・熔融物、銅片、鉛では、齋藤らの測定結果から設定された「グループ I」に含まれる鉛が検出されるなど、皇朝十二銭と共通の原料がすでに使用されていたことが判明した。また一方で、これらの資料と無文銀銭において、朝鮮半島産や中国産とみられる原料も使用されていることがわかった。古代における採鉱や製錬については、特に朝鮮半島の状況に関する情報が不足しているため、現時点では十分な考察ができない。今後関連遺跡や他の資料を含めた検討が必要であろう。

- 1) 齋藤 努「日本の銭貨の鉛同位体比分析」『国立歴史民俗博物館研究報告』86、2001年。
- 2) 馬淵久夫、平尾良光「鉛同位体比からみた銅鐸の原料」『考古学雑誌』68(1)、1982年 a。同「鉛同位体比法による漢式鏡の研究」『MUSEUM』370、1982年 b。同「鉛同位体比による漢式鏡の研究(二)」『MUSEUM』382、1983年。同「東アジア鉛鉱石の鉛同位体比—青銅器との関連を中心に—」『考古学雑誌』73、1987年。
- 3) 村上 隆「飛鳥池遺跡から出土した富本銭の材質」『年報1999-II』。
- 4) 齋藤 努・高橋照彦・西川裕一「古代銭貨に関する理化学的研究 — 「皇朝十二銭」の鉛同位体比分析および金属組成分析—」、『IMES Discussion Paper』No. 2002-J-30、2002年。
- 5) 佐々木昭、佐藤和郎、G.L.カミング「日本列島の鉱床鉛同位体比」『鉱山地質』32(6)、1982年。
- 6) 馬淵久夫・平尾良光・泉谷明人・木村 幹「鉛同位体比による水落遺跡出土銅管の原料産地確定」『飛鳥・藤原宮発掘調査報告IV — 飛鳥水落遺跡の調査—』奈文研学報第55冊、1995年。
- 7) 馬淵久夫・平尾良光「東アジア鉛鉱石の鉛同位体比 — 青銅器との関連を中心に—」、『考古学雑誌』73、1987年。
- 8) 馬淵久夫・平尾良光「福岡県出土青銅器の鉛同位体比」『考古学雑誌』75、1990年。
- 9) 土田定次郎『朝鮮鑛床論』霞ヶ関書房、1944年。
- 10) 朝鮮總督府地質調査所編『朝鮮鑛物誌』三省堂、1941年。

第Ⅵ章 考 察

1 富本銭の鑄造年代と銭文ならびに鑄銭技術

A 考古学と富本銭の遭遇

江戸時代から絵銭・厭勝銭の一種と考えられてきた

富本銭は江戸時代から知られていた銭貨である。わが国最古の銭譜である元禄7年(1694)刊行の『和漢古今寶泉図鑑』にもみえ、古泉界では長らく絵銭・厭勝銭の一種と考えられてきた。寛政10年(1798)の朽木昌綱『和漢古今泉貨鑑』では、富本七星銭と命名されている。

絵銭とは、上棟記念や縁起物、玩具、護符、祝賀など多岐にわたる目的で鑄造された通貨以外の銭をいう。その起源は、足利義政が京の六条河原で子供に与えた「六条銭」を嚆矢とする説、寛永銭座開設時の祝賀銭を開始とする説、寛文10年(1670)の古銭使用禁止令を契機とする説などがあるが、元禄年間以降に盛行したというのが通説である。多くの場合、吉祥句や様々な絵柄で飾られ、その種類は2000種以上にのぼるといふ。

こうした通貨以外の銭は、中国では厭勝銭とよばれ、既に紀元前の漢代に登場する。「厭勝」とはまじないの意で、災いを避け、吉祥を求めのために用いられた。銭文に吉祥句や呪句、靈獣や神仙、星斗など特殊な字句や図柄を配しており、わが国の絵銭と共通した性格をもつが、絵銭が中国の厭勝銭にどうつながるのか、その系譜は十分解明されていない。

平城京の井戸から出土

富本銭が初めて考古学研究の対象となったのは1985年ことである。奈良国立文化財研究所が実施した平城京右京八条一坊十四坪の発掘調査で、井戸SE1555の底近くから、和同開珎8枚、萬年通寶1枚、神功開寶2枚とともに1枚の富本銭が出土したことに始まる。富本銭を江戸時代の絵銭とする古泉学と、考古学の発掘所見との間で、富本銭の年代観をめぐって千年近い齟齬が生じることになった。

奈良時代のまじない銭が通説化

平成元年(1989)に刊行した『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』では、富本銭の鑄造時期をSE1555の廃絶した奈良時代末以前と判断し、奈良時代に厭勝銭としてつくられた富本銭が、出土品もしくは伝世品として後世に伝わり、稀少銭の収集熱が高揚した江戸時代に絵銭として模作されるに至ったと推察した。この時点では、富本銭を奈良時代の厭勝銭と位置づけ、中国の貨幣制度を導入する際に、厭勝銭の思想をも同時に受容したと考えたのである。この説には古泉界からの反論もあったが、その後の古代史や貨幣史の概説書に、「奈良時代のまじない銭」として富本銭が紹介されるようになり、富本銭=奈良時代厭勝銭説は広く世の中に定着するかにみえた。

藤原京の条坊側溝から相次いで出土

ところが1991年に藤原京右京一条二坊の西二坊々間路東側溝から、また1993年に藤原京左京北三条六坊の北三条大路北側溝から相次いで富本銭が出土し、富本銭の年代が藤原京の時代、もしくはそれ以前に遡る可能性が浮上し始めたのである。

『日本書紀』には、和銅元年(708)の和同開珎の発行を遡る天武12年(683)に、「今より以後、

必ず銅銭を用いよ。銀銭を用いることなかれ」という有名な詔がみえる。また持統8年(694)や文武3年(699)にも鑄銭司の任命記事がみえ、既に7世紀後半に鑄造貨幣が発行され、銀銭や銅銭が使用されていたことを示している。この詔に登場する銅銭や銀銭が一体何であるのか、長らく貨幣史の謎とされ、様々な解釈がなされてきたが、富本銭がこの銅銭にあたる可能性が出てきた。そして1998年、飛鳥の中枢部に営まれた飛鳥池遺跡の発掘調査で、富本銭の未成品が陸続と出土し、この遺跡で富本銭が生産された事実が明らかになり、富本銭の製造年代をその生産遺跡で検証する機会が訪れることになった。

飛鳥池遺跡から陸続と出土

B 富本銭の製造年代

富本銭の製造年代

既に述べたように、富本銭は飛鳥池遺跡南地区の東の谷東岸工房1で生産されていたことが明らかになった。東岸工房1の操業時に生じた廃棄物は、東の谷の水溜遺構SX1220・1222・1224に投棄されていたが、その廃棄物に混じって多数の富本銭が出土した。先述したように、発掘調査では廃棄物層を炭層1、炭層2、炭層3、炭層4に分け、さらにそれをA・B・C層などに細分し、小地区単位、層ごとに土嚢に入れて取り上げ、水洗して遺物を抽出した。

富本銭の層位別出土点数を集計すると、炭層1から128点、炭層2から17点、炭層2Aから91点、炭層2Bから16点、炭層2Cから18点、炭層2Fから5点、炭層3から45点、炭層4Aから10点、炭層4Cから2点となっている。水流で攪乱され二次堆積した炭層1を除くと、炭層2Aと炭層3からの出土が目立つ。

層位別出土点数

まず年代の決め手となる伴出木簡をみると、炭層2Cから「丁亥年」(687)の年紀をもつ荷札木簡が出土し、これに対応する西岸近くの炭層2Bからは「評里」の表記をもつ木簡が出土している。地方行政組織のコホリとサトが「評里」の表記法をとるのは、天武末年から大宝元年(701)の間と考えられている。さらに炭層3からは、「甲申年」(天武13年、684年)の紀年木簡が出土し、炭層3には瓦窯SY1200で焼かれた飛鳥寺東南禅院所用瓦の失敗品が投棄されていた。このように炭層2と炭層3の出土木簡は、天武末年から大宝元年にかけての近接した年代を示しており、炭層の形成年代の一端を推測することができる。

伴出木簡

東南禅院所用瓦を焼成した瓦窯との関係

さらに富本銭は、東岸工房1の作業面に繋がる炭層4Aと炭層4Cからも出土している。東岸工房1は上・中・下3層の作業面からなり、上層工房SX1300から40基、中層工房SX1400から133基、下層工房SX1500から65基の炉跡が検出されている。富本銭を出土した炭層4Aは、上層工房を築く際の整地土に対応し、炭層4Cは中層工房の整地土に対応するとみられる。中層工房は下層工房期の廃棄物などを整地して築かれているので、炭層4C出土の富本銭は下層工房期の所産とみてよいだろう。下層工房は炉跡の分析などから、鑄銅作業を中心とした工房と考えられている。

また、下層工房北端の作業面は、飛鳥寺東南禅院所用瓦の瓦窯SY1200を構築するために埋め立てられており、瓦窯の焚口や燃焼部を築いた造成土の下に、下層工房の作業面から連続する炭の堆積が確認されている。したがって、瓦窯SY1200の操業は下層工房よりも新しく、中層工房SX1400の操業と併行する可能性が高い。先述したように、瓦窯のある東岸斜面から水溜遺構SX1220に堆積する炭層3には、瓦窯で焼かれた瓦の失敗品が大量に投棄されていた。

下層工房の作業面を埋め立てて瓦窯を構築

文武4年の
道昭薨伝
事記

この瓦窯は、飛鳥寺東南禪院の所用瓦を焼成した窯である。東南禪院は遣唐留学僧道昭の建立によるもので、道昭に関しては『続日本紀』の文武4年(700)3月己未条の薨伝記事が詳しく伝える。それによると、道昭は白雉4年(653)の遣唐使に随行して入唐し、玄奘三蔵に師事して禅定を学び、帰国時には玄奘所蔵の舍利・経論をことごとく譲り受け、元興寺(飛鳥寺)の東南の隅に禪院を建てたと記している。そこでは道昭の帰国年代や禪院創建年代を明記しないが、禪院創建に関しては別史料があり、『日本三代実録』が天智元年(662)、『類聚国史』が天武11年(682)と伝える。創建年代をどちらとみるか、史料の信憑性や瓦の様式観とも相俟ってその判断は微妙であるが、玄奘没年が664年である点を考慮すると、斉明7年(661)帰朝の遣唐使とともに帰国した可能性が高い。ただし帰国年代と禪院の創建年代が近接していたという保証はなく、禪院の造営、整備過程が不明であることから、これらの史料で直ちに瓦窯の操業年代を特定することはできない。

禪院創建に
関する史料

瓦窯の
操業年代

しかしながら道昭遷化の時点で、東南禪院が完成していたことに異論はなく、瓦窯の操業年代は文武4年(700)を遡るとみて間違いないだろう。この年代観は、廃棄物層出土の木簡の年代や層位関係、遺構変遷とも矛盾しない。

富本銭は
遅くとも
文武4年
以前に鑄造

このように『続日本紀』に残された道昭薨伝記事から、富本銭が遅くとも文武4年(700)以前に鑄造され、和銅元年(708)発行の和同開珎に先行する貨幣であることが確定したわけである。当然ながら持統8年(694)、文武3年(699)の鑄銭司任命記事も、富本銭に関する史料であると理解できるようになった。

では本遺跡で確認した富本銭の鑄造が、次に掲げる7世紀後半から8世紀初頭の銭貨発行、鑄銭記事とどのように関係するのでしょうか。史料をみてみよう。

天武12年(683)4月15日「今より以後、必ず銅銭を用いよ。銀銭を用いることなかれ」

同 年 4月18日「銀用いること止むることなかれ」

持統8年(694)3月2日「直広肆大宅朝臣麻呂・勤大式台忌寸八嶋・黄書連本実らを以て鑄銭司に拝す」

文武3年(699)12月20日「始めて鑄銭司を置く。直大肆中臣朝臣意美麻呂を長官となす」

和銅元年(708)正月11日「武蔵国秩父郡和銅を献る。詔して和銅元年と改元」

同 年 2月11日「始めて催鑄銭司を置く。従五位上丹治比真人三宅麻呂をこれに任く」

同 年 5月11日「始めて銀銭を行う」

同 年 7月26日「近江国をして銅銭を鑄しむ」

同 年 8月10日「始めて銅銭を行う」

この初期貨幣に関係する年表のうち、先にみた紀年木簡が、天武12年の銅銭使用記事に近い年代を示す点が注目される。以上の検討を通して、天武12年の詔に登場する銅銭が富本銭である蓋然性は限りなく高まったが、本遺跡における鑄銭の開始時期や鑄銭期間、持統・文武朝の鑄銭司との関係などについては不明な点が多く、今後さらなる検討が必要となる。

持統・文武
朝の鑄銭司
との関係

切断された
無文銀銭

一方、天武12年の詔で使用を禁止された銀銭については、遺跡から出土した無文銀銭が重要な鍵を握る。遺跡からは銀が54点出土しているが、その中に鑿で切断された無文銀銭とみられ

る銀片が8点存在する。天武12年4月18日、銀銭使用禁止の3日後に出された「銀用いること止むることなかれ」という不可解な詔の真意は、銀銭の使用は禁止するが、地金の銀の使用は継続せよと解釈することができ、銀銭と銀の不可分な関係を窺うことができる。地金貨幣、無文銀銭の性格をよく示すものといえよう。飛鳥池工房では、中国式铸造貨幣、富本銭を铸造する一方で、無文銀銭を切断して銀素材として利用していた。これは天武12年の銅銭使用令と銀銭使用禁止令に符号した現象と理解できるのである。

銀銭と銀の不可分な関係

また、大宝元年(701)に撰定された大宝律に、私铸銭条が存在したことが法制史の研究によって明らかにされている。この私铸銭条については、私铸の対象となる銅銭が不明であったために、古代史や貨幣史を中心に、その存否をめぐる議論が戦わされてきたが、今回の富本銭の発見によって、富本銭の私铸に関する罰則規定である可能性が高まった。

大宝律の私铸銭条



Fig. 255 無文銀銭と富本銭、和同開珎の銀銭(上)と銅銭(下)

C 銭文「富本」と「七曜」

i 「富本」の字義と出典

平成元年に刊行した平城京右京八条一坊十三・十四坪の発掘調査報告書段階では、富本銭を奈良時代の厭勝銭と考えたため、「富本」を文字通りに「富のもと」と理解し、富の蓄積を願う銭文と解釈した。また、諸橋轍次の大漢和辞典によると「本」は「本」とは別字で、「トウ・タウ」と読み、十人がけの早さで進むことを意味するとされている。そこで「富本」の銭文が、富の蓄積が十人がけの早さで進むことを祈願する語句である可能性についても言及した。

この段階では「富本」の直接的な出典や意味を明らかにできなかったが、その後、「富本」の出典を探る手がかりが、『続日本紀』霊龜元(715)年10月7日の詔の中にあるのを見出した。それは元正天皇即位直後に出された陸田奨励の詔で、冒頭に「国家隆泰、要在富民、富民之本、務従貨食」(国家の隆泰は、要ず、民を富ましむるに在り。民を富ましむる本は、務、貨食に従う)とい

う一文である。この詔に登場する「民を富ましむる本」という文言と、「食貨」の文字を逆にした「貨食」という用語が、富本銭の銭文「富本」の出典を探る上での重要な手がかりとなった。

岩波書店発行の新日本古典文学大系13は、「富民之本、務従貨食」の出典を、『漢書』食貨志上の「食足貨通、然後国実民富、而教化成」に求め、「人民を豊かにする基本は、政治の要点をかれらの経済生活に置くことである」と理解する。しかし、より直接的な文言を『晋書』食貨志に見出すことができた。それは「建武十六年、馬援又上書曰、「富国之本、在於食貨、宜如旧鑄五銖銭」帝従之。於是復鑄五銖銭、天下以為便」というもので、漢を再興した光武帝が、武将馬援の上申によって、建武16年（40）に漢貨五銖銭の鑄造を復活した故事を記したものである。ここでは馬援が「国を富ましむる本は食貨にあり」と上書したとある。

富本の字義は国を富ましむる本

五銖銭は、前漢の武帝が元狩5年（前118）に発行した銭貨で、円形方孔に周郭を加えた形制は、中国貨幣の原型と評価される銭貨である。前漢王朝の篡奪者王莽は、新（8～23）を建国し、五銖銭を廃止して復古的な貨幣制度改革をおこなったが、あまりに煩瑣不便な改革であったために、人心が離れ失敗に終わる。『晋書』は、漢の復興にともなって漢貨五銖銭が再発行され、貨幣に対する天下の信頼が回復したとするが、漢貨五銖銭復活の契機が馬援の上申にあったとしているのである。ちなみに五銖銭は、その後も歴代王朝によって鑄造され続け、唐の武徳4年（621）に開元通寶が発行されるまで、700年以上の長きにわたって中国の標準貨幣とされた。特に『晋書』は貨幣の歴史の最初にこの故事を示しており、古代中国にあっては、五銖銭復活に至る馬援上申が著名な故事であったと考えられる。

漢貨五銖銭復活の故事

この故事は、唐代に勅撰された類書『藝文類聚』にも収録されている。そこでは『東觀漢記』からの引用として「又曰馬援在隴西、上書曰、富民之本、在於食貨、宜如旧鑄五銖銭、天下頼其便」とあり、馬援が「民を富ましむる本は食貨にあり」と五銖銭の復活を上申したと記している。『晋書』との間に「富国」「富民」という語句の違いはあるものの、それらの基本が食貨にあるという点では共通する。

富国・富民が国政の基本であり、その根本が食貨にあるという考えは、帝王の重要な統治哲学であるが、その思想的背景を五経の一つ『書経』に求めることができる。『漢書』食貨志は、その冒頭に「洪範八政、一曰食、二曰貨、（中略）、二者、生民之本」と『書経』の一文を引用する。すなわち『書経』は、国家統治の根幹に八つの基本政策があり、その第一が食、第二が貨であり、この二つは人が生きていくための根本と位置づける。つまり食物が充足して、貨幣を利用した交易によって物資が流通すると、「食足貨通、然後国実民富、而教化成」、国力が充実して民が裕福になり、民の教化が成しとげられるとするのである。ここでは富国と富民は同意であり、国家統治の基本が食と貨の経済生活を重視した「政在要民」の儒教の政治思想に基づいている。馬援の上申の文言は、こうした富国安民の儒教思想に由来するとみてよいだろう。

政在要民の儒教思想

「富本」の字義の見直しの契機となった『続日本紀』の元正天皇の詔は、『書経』の洪範八政の第一に掲げられた食を充足させるための陸田奨励策であり、富民という字句の引用から『芸文類聚』を典拠にしたと推測できる。小島憲之は、『日本書紀』や『続日本紀』の編纂に際して、『芸文類聚』からの引用例を明証し、『懐風藻』や『万葉集』などの詩歌にも『芸文類聚』に典拠をもつものが多く認められ、詩文に対する影響は7世紀末まで遡ることができると指摘する。古代日本の知識層が、詩文の作成に際して『芸文類聚』を参照し、その華麗な漢文を引用した

芸文類聚を出典

様子を窺うことができ興味深い。『芸文類聚』は武徳7年(624)、歐陽詢の撰上によるもので、『晋書』は貞観20年(646)太宗の勅命によって編纂を開始し、3年後に完成奏上されている。これらの漢籍が富本銭発行時のわが国へ将来されていた可能性は十分にあるだろう。

以上のように「富本」の銭文は、中国の伝統的貨幣である五銖銭復興の故事を参考に、「富国、富民の本が貨幣である」という啓蒙的な意味をこめて、銭文に採用されたと考える。貨幣の何たるかを刻印した啓蒙的な銭文は、初めて発行する中国式鑄造銅貨にふさわしいものであるが、その背後に、理想的な国家統治を目指した帝王の政治理念が投影されていることを見落としてはならない。

富国、富民の本が貨幣という啓蒙的な銭文

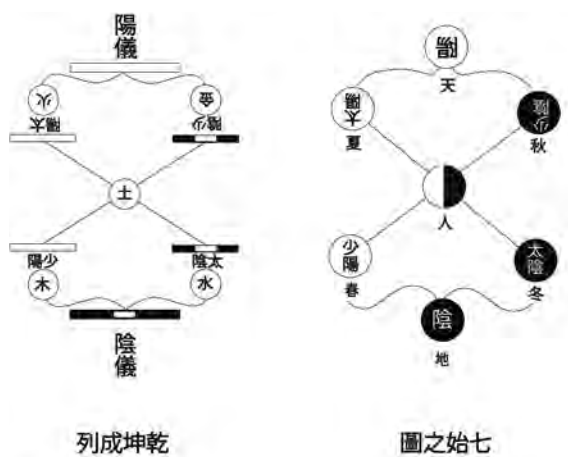
「本」字について なお大と十の合字である「本」と「本」の関係については、飛鳥池遺跡出土木簡群の字形が、先の想定を正す結果となった。すなわち「法華経本」や「本用鉦□」と書かれた木簡や、寺名木簡に見える固有名詞「山本」の「本」字が、すべて「本」と表記されていることが判明した。これによって、江戸時代に「富本」を「フトウ」と読んだ中谷顧山や宇野宗明の説は成立せず、寛政10年(1798)に朽木昌綱が『和漢古今泉貨鑑』の中で、「本」と「本」は同字であり、「フホン」と読むべきと主張した指摘の正しさを、200年後に出土した飛鳥池遺跡の富本銭と木簡群によって追認する結果となった。

本の字

ii 「七曜」の意味するもの

銭文の左右に並ぶ七つの点は、陰陽五行思想の陽(日)と陰(月)、木・火・土・金・水を総称した七曜にあたる。陰陽思想は、混沌から陽と陰が分離して天地が形成され、陰陽が交感して万物を生成したと考える。すなわち天上にあっては日月星辰の太陽(日)と太陰(月)、木・火・土・金・水の五星が生じ、地上では木・火・金・水・木の五気が作用して山川草木をはじめとする万物を生成したと理解する。

七曜文と陰陽五行思想



列成坤乾

圖之始七

Fig. 256 陰陽五行と七曜文

易の哲学では、「乾坤成列」の象として、上に陽儀、下に陰儀を置き、その間に「土」を中心に「火・金・水・木」の五気をサイコロの五の目状に配した両儀四象生成図がみられる。また「七始之図」も同一の図柄で、陽(天)と陰(地)を上下に配し、その間に「人」を中心にして「春・夏・秋・冬」を四隅に配列する。この図柄は富本銭の七曜文に一致し、陰陽五行思想のシンボルとして七曜文が採用されたことが分かる。

両儀四象生成図

中国では円形方孔銭の形状が、天円地方を象徴し、「乾坤をかたどる」という考え(『晋書』列伝「魯褒」『錢神論』)がある。『錢神論』は、『晋書』では「錢之為體有乾有坤之象内則其方外則其円」、『芸文類聚』では「内方象地、外員象天、錢之為體、有乾有坤」と記され、乾=天、坤

円形方孔銭は天円地方を象徴

= 地の調和がとれた姿を円形方孔銭が示すとされている。

『古事記』は、その序で天武天皇の帝紀・旧辞の校訂に至る功績を述べ、天武天皇の治世を「乗二氣之正、齊五行之序」（二氣の正しきに乗り、五行の序を整えたまいき）と評している。天武天皇が道教思想に傾倒していたことは、その諡や壬申紀から推察されるところであるが、天武の治世を陰陽の二氣が正しく作用し、五行が順序正しく循環したと太安万侶が評価するのは、七曜の銭文を考える上できわめて示唆的である。天地の調和した姿を示すとされる円形方孔銭と、天地、陰陽の間で五行（五氣）が順序正しく循環する様子を図像化した七曜文、それと陰陽五行の調和を称讃する安万侶の表現との間には、相互に緊密な関係が認められるのである。

七曜文は
陰陽五行の
調和する姿

ここで注目したいのは、和同開珎の銭文「和同」吉祥語説の中に、その出典を『礼記』の「天地和同、而万物萌動」や、『淮南子』の「因天地之資、而与之和同」に求める説があることである。和同の字句は、天地、万物、上下の字句と対になって他の漢籍にも登場し、陰陽の調和がとれた状態を意味する点に注意を払う必要がある。和同すなわち陰陽の調和のとれた状態を図象化すると、それは七曜文に至ると考えられるからである。この点は富本七曜と和同開珎の関係を考究する上で、今後より重視すべき点であると考ええる。

和同と
七曜文の
共通性

以上のように、富本銭の銭文は、貨幣の本来的機能が富国・富民にあり、鑄造された円形方孔銭の形状が陰陽五行の調和のとれた姿を示す、という中国の伝統的な思想に由来した銭文であったと考えられる。このことは富本銭が中国貨幣の単なる形態上の模倣にとどまらず、貨幣の本質や貨幣に関わる思想の体系的な理解の上に立って銭文が考案されたことを物語る。



Fig. 257 中国と日本の円形方孔銭（左から五銖銭、開元通寶、富本銭、和同開珎）

D 富本銭の規格と鑄銭技術

i 富本銭の規格

飛鳥池遺跡出土の富本銭の直径は平均24.4mm、完形に近い3点の平均重量は4.59gである。いずれも未成品であり、次工程の鑄がけや研磨によって、完成時にはこれを若干下回る数値となる。飛鳥池遺跡以外から出土した富本銭の完成品をみると、最も残りの良い平城京右京八条一坊十四坪出土銭が径24.8mm、重さ4.16g、飯田市座光寺出土銭が径24.5mm、重さ4.21gである。

これらの数値は、唐の武徳4年（621）に発行された開元通寶の「径八分重二銖四綮積十文重一兩」の規格に近似し、富本銭が開元通寶の規格にあわせて製作されたことを示している。さらに富本銭と開元通寶は、銭貨の直径に対する方孔の大きさ、内郭や縁（輪）の形状・太さな

開元通寶の
規格や形制
に合致

ども酷似しており、富本銭が開元通寶の規格や形制を参考にして製作されたことは疑いない。開元通寶は、唐の滅亡まで280余年にわたって鑄造され、後の東洋型貨幣の規範・基準になった貨幣である。わが国の和同開珎と開元通寶の類似性は古くから指摘されてきたが、和同開珎に先行する富本銭も、規格や形制面で同時代の唐貨「開元通寶」を手本に創出されたことが分かる。

では、富本銭が径や重量を開元通寶に合致させながらも、4文字の銭文を採用せずに2字の対読式の銭文としたのは何故であろうか。この点に関しては、663年の白村江の戦い以降、遣唐使の派遣が天智8年(669)から大宝2年(702)まで、中断されていたという事情が潜んでいるように思われる。

唐への対抗上、唐の開元通寶の規格にあわせて、貨幣発行が企画されたものの、貨幣発行に関する情報は、過去の遣隋使の派遣や伝来史籍を通じて、五銖銭に関する情報が遙かに豊かなものであったにちがいない。五銖銭は700年近く命脈を保った中国の代表的貨幣であり、わが国にも弥生時代以降、多くの五銖銭がもたらされている。富本銭の銭文の由来となった漢貨復興の故事は、漢王朝の再興の経緯とともに、史籍の学習を通して広く知られた出来事であったと考えられる。この五銖銭の対読式の2字の銭文を介在させることで、富本銭の銭文が2字であることの理解も容易となる。

漢貨五銖銭と同じ2字の銭文

天武天皇が造営に着手した「藤原京」は、その特異なプランから、『周礼』冬官考工記に記された都城の理想の姿を目指して建設されたと考えられている。わが国初めての中国式都城の造営に際して、過去の遣隋使や遣唐使がもたらせた隋の大興城や唐の長安城に関する豊富な情報や知識がありながらも、その直接的な模倣を避け、理想の都城のあり方を古典籍の中に求めた志向性は、富本銭の銭文の選定に通じるものがある。銭文をもつ円形方孔銅銭の発行は、東アジア世界では唐に次ぐものであり、唐に対抗する国家造りの象徴として、中国式都城藤原京の造営と一体的に、富本銭は発行されたと考えられるのである。

ii 富本銭の鑄銭技術

飛鳥池遺跡から出土した富本銭は、大半が完成に至らぬ失敗品で、湯回り不良で生じた細片が大半を占める。また銭の周囲に鑄張りが付着するものや、堰の切断痕が残るものがあり、完成した通貨からは窺うことのできない富本銭の製作方法に関する貴重な情報を内包している。

富本銭の製作方法に関する情報

また、富本銭鑄造時に生じた廃棄物を集積した銅炭ブロック(富本銭土坑)の発見により、富本銭の製作工程や鑄銭技術を具体的に復元することが可能になった。銅炭ブロックは、富本銭の鑄銭工房から排出された廃棄物で、水洗して銅屑を回収するために、水溜遺構の岸に集積された「土交銅」と推測した。銅炭ブロックの内容物は、富本銭・鑄型・熔銅・湯玉(銅滴)・鑄棹・堰・鑄張り・坩堝・鞆羽口・土製品・銅滓・木炭・小角礫・砂粒などからなり、鑄型が付着した富本銭や、再熔解途中の富本銭、切断された鑄棹や堰、枝銭から打ち落とされた鑄張りなどが含まれる。

鑄銭工房から排出された土交銅

古代銭貨の生産技術や製作工程については、文献史料や考古資料に乏しく、これまで不明な点が多かった。ここでは、近世銭座の作業工程を描いた享保13年(1728)の『鑄銭図解』などを参考に、富本銭の製作工程を復元する(Fig. 258)。寛永通寶は、幕府の認可を受けた各地の事

近世銭座の鑄銭図解を参考に復元



Fig. 258 寛永通寶の製作工程 (『鑄銭図解』)

業者の請負によって鑄造されたが、『鑄銭図解』は、南部屋八十次らが仙台領石巻に開設した錢座の作業順序を描いたものである。

図解に記された製作工程は、Ⅰ：貨幣地金の調合熔解工程 → Ⅱ：鑄型の造型工程 → Ⅲ：地金の熔解・鑄込み工程 → Ⅳ：型ばらし・仕上げ工程 → Ⅴ：査収という工程を辿る。寛永通寶の鑄銭技術は、砂型鑄造法の典型で、湿砂で型取りし、未乾燥のまま注湯する生型法である。図解には、貨幣地金の調合熔解工程や、完成した銭を計数して錢繙に通す作業、品質検査の工程が描かれているが、これらの作業工程は当然ながら飛鳥池遺跡の発掘調査では確認できない。

以下、富本銭の製作工程を、a：鑄型の造型工程、b：地金の熔解・鑄込み工程、c：型ばらし・仕上げ工程の順に概観する。

a 鑄型の造型工程

造型工程

鑄張りからみた富本銭鑄型の構造 鑄張りは、鑄型の合わせ目に熔銅が流れ込み、鑄放し銭の周囲に薄くはみ出したものである。富本銭土坑から出土した鑄張りは、厚さ0.5mm前後の扁平な薄板状の鑄張りが大半をしめるが、中には、鑄造時に鑄型が破損し、鑄型の亀裂に沿って流れ込んだ断面T字形の鑄張りや、断面十字形、断面H字形の鑄張りが存在する。

断面十字形の鑄張りは、扁平な鑄張りの表裏に、直線的に短い鑄張りが直角にはみ出したものである。これは富本銭の表裏の鑄型が、それぞれ内型と外枠からなる二重構造の鑄型であったことを示し、鑄型の表裏の合わせ目から、内型と外枠の側面に生じた隙間に流れ込んだ鑄張りと考えられる。断面H字形の鑄張りは、熔銅が表裏の合わせ目から、亀裂を生じた内型の割れ面を通り、内型の裏面と外枠との隙間に流れた鑄張りと考えられる。この種の鑄張りには、

内型と外枠からなる二重構造の鑄型



Fig. 259 断面T字形の鑄張り

破損面に鑄型土の遺存するものが多い。これらの資料から、外枠は浅い箱形で、その深さ（内型の厚さに相当）は、断面H字形の鑄張りによって、9mm前後であったと推定できる。外枠は、反復使用が可能な焼成した土製品で、鑄型が注湯の圧力に耐えるための構造的な工夫であろう。こうした外枠は、既に弥生時代の銅鐸の鑄造に採用されており、唐古鍵遺跡に良好な資料をみることができる。外枠は繰り返し使用され、内型は枝銭を取り出す際に崩壊し、造型時に内型のみを造りかえたものと考えられる。

外枠を反復使用



Fig. 260 断面十字形の鑄張り



Fig. 261 断面H字形の鑄張り

富本銭の鑄型土 出土した富本銭の鑄型は、脆弱で細片化が著しい。厚さ8～10mm程度の砂質味の強い細粒の真土からなり、ベースとなる中真土や粗真土は存在しない。外枠の窪みに砂質味の強い細粒の真土を塗って内型とし、そこに種銭の押印を行ったものと考えられる。内型の真土は、石英・長石・雲母類を含む淡黄色の細砂を主成分とし、飛鳥池遺跡に南接する酒船石遺跡の石垣遺構に使われた砂岩切石（凝灰岩質細粒砂岩）の組成や色調に酷似する。酒船石遺跡の砂岩切石は、斉明2年（656）に香久山の西から石上山まで溝を掘り、「宮の東の山に石を累ねて垣とす」と記録された石材である。この切石を粉碎し、得られた細粒の砂に粘土水を混練して真土としたと考えられる。

内型に種銭を 押 印

酒船石遺跡の砂岩切石を粉碎した内型の真土

出土した富本銭鑄型は、きわめて脆弱で細片化が著しく、内型の表面を加熱した焙り型、もしくは乾燥型と推測される。現段階では外枠の形状は不明であるが、内型のみを壊して枝銭を取り出した状況が想定される。

富本銭鑄型の造型方法 種銭の鑄型への押印は、銭文側が深く、背面側は浅い。湯道や堰も銭文側だけを窪め、背面側には及ばない。このことから、平らに整えた真土の上に、断面蒲鋒形の湯道棒（棒状木製品）の湾曲側を下にして、平坦面近くまで埋めこんで湯道部分をつくったことが分かる。次に、湯道棒から1.3cmほど離して種銭を配置する。種銭は銭文側を下に、ほぼ銭が埋没するように背面の角近くまで押し付ける。この面の鑄型を仮に表型と呼称する。表型に対して、背面の鑄型（裏型と呼称）は、輪と郭の押印が不明瞭で、真土の平坦面と同一面か、もしくはわずかに窪む程度にすぎない。逆に輪と郭を除く地の部分（銭の背面の低い部分）が盛り上がっている。当然ながら、この鑄型で鑄造した鑄放し銭には、PL. 333-3・6・11・16にみるように背面の外輪とほぼ同一面に鑄張りがはみ出し、鑄棹の鑄張りも同様に背面と同一面に鑄張りを生じている（PL. 339-1・2・6）。

銭型への種銭の押印方法

鑄型は細片化著しく、種銭の配列状況は不明であるが、鑄棹と切断された堰、富本銭側に残る堰の痕跡などを手がかりに、ある程度の枝銭の形状の復元が可能である。PL. 333-9の富本銭は、堰が2カ所にあり、湯道を挟んで種銭を左右に2列ずつ、少なくとも全体で4列以上が配置されたことを示している。また、最も残りがよいPL. 339-1の鑄棹には堰が8カ所認められ、一組の鑄型で少なくとも16枚以上を鑄造したことが分かる。この鑄棹は両端を折損しており、湯口に近い形跡もないことから、一範での鑄造枚数はこの数値を大幅に上回るものと考えられる。

枝銭の形状の復元

PL. 339-1・2・6の鑄棹から、造型時の湯道と堰の切り合い関係が判明する。それによると、型取り後に表裏の鑄型を分離し、表型に埋め込んだ種銭と湯道棒を取り除いた後に、湯道と銭型（種銭の圧痕）を繋ぐように、堰を溝状に彫り窪めている。堰の長さは1.6cm前後、幅約1cm、厚さ1.2～4mmで、湯道側では湯道よりも深く、銭側では銭の厚さよりもわずかに浅く彫り窪める。銭と銭を繋ぐ堰は、長さ5～10mm、幅8～6mm、厚さ約1mmであり、切断された堰本体も出土している。

鑄棹には、直角に派生した堰が、左右交互に段違いに派生するAタイプと、左右ほぼ同位置（十字形）に派生するBタイプが存在する。江戸時代の天保通寶当百銭の鑄造工程を描いた図絵に、魚骨状に残った鑄棹を細かく切断する作業風景が描かれており、解説に「注路トナリタル銅屑ト銭形ノ不整ナルモノハ又之ヲ鎔解ス」と記されている。富本銭の鑄棹も短く切断されたもの

鑄棹の2タイプ

が多く、中には再熔解途上の鑄棹も存在する。枝銭から切り離された富本銭の輪の側面に残る堰の切断痕跡は、当然ながら鑄棹の堰の先端部の形状に一致する。

和同開珎の鑄棹との比較 富本銭と和同開珎の鑄棹は形状が大きく異なる。和同開珎の鑄棹は、平城宮左京三条四坊七坪と平城宮東大溝の出土品がある。ともに断面半円形の鑄棹で、左京三条四坊七坪の鑄棹が幅6mm、厚さ3mm、東大溝出土品が幅7.5mm、厚さ4mmであり、富本銭に比べると鑄棹幅は著しく細い。また堰の形状も不整形で、薄く幅広の堰が翼のように短く派生する。堰の派生の仕方には、やはりA・B両タイプがあり、Aタイプの堰が富本銭特有のものではないことがわかる。左京三条四坊七坪出土の銭範は、堰の彫り込みが不明瞭で、「溝が直接銭型に通じるものは見あたらない」と報告されている。熔湯は指で撫でた程度の浅い窪み流れ、銭型に到るのであろう。また同遺跡からは、和同銭2個体分が眼鏡状に連なったバリ銭が3点出土しており、湯道をはさんで左右に複数の銭型を、相互に接続するように並べたことが分かる。

これに対して、富本銭の銭範は、熔湯が流れる幹線の湯道を太く幅広につくり、湯道から分岐して銭型につながる堰を、湯道に直交して溝状に彫り窪め、銭型相互も明瞭な溝状の堰で繋ぐなど、和同銭の銭範とは鑄造法案（湯口・湯道・堰などの位置や寸法、鑄込み時間などを決定する鑄型の設計）を大きく異にしている。

b 地金の熔解・鑄込み工程

坩堝炉による熔解 富本銭地金の熔解は、炉中に据えた坩堝で行われたと考える。富本銭土坑から富本銭の鑄造に用いたとみられる片口の坩堝（PL.300-3・4、PL.354-13）が出土している。その最大容量は約370ccであるが、使用痕跡から280cc前後の地金を熔解したことが分かる。鑄込みは、熔解の終わった坩堝を鉄鉗で炉から取り出し、垂直に立てた複数の鑄型の湯口に連続して注湯したのであろう。その際に飛び散った熔湯の玉（湯玉）やこぼれ落ちた熔銅、熔解時に生じた銅滓が富本銭土坑から大量に出土している。

銅-アンチ
モン系合金

富本銭の合金成分 富本銭の地金は、銅を主成分に、アンチモンを副成分とした〔銅-アンチモン〕系合金である。飛鳥池工房では、純銅や青銅を用途に応じて使い分けており、またアンチモン鉱石である輝安鉱（Sb₂S₃）も出土していることから、富本銭の鑄造用合金として意図的にアンチモンを添加したことが判明する。アンチモンの含有量は一定せず、4～25%とばらつくが、青銅特有の錫や鉛をほとんど含まない点が大きな特徴となっている。アンチモン含有量が大きければつくのは、富本銭鑄造用の地金が、一定の合金比になるように予め調整されなかったことを示している。

アンチモン
の含有量

c 型ばらし・仕上げ工程

型ばらし 鑄込みが終わると冷却後に内型を壊して枝銭を取り出す。富本銭や鑄棹の中には、表面に鑄型土が焼き付いたものが存在する。その後の一連の作業は、富本銭土坑から出土した鑄張りや鑄棹、富本銭などから、かなり具体的に復原できる。

鑄張りの除去と切断 まず枝銭の周囲に大きくはみ出した鑄張りを、鉄棒などを使って打ち落とす。PL.334-25・26の富本銭には、外周の鑄張りを打ち欠いた痕跡が明瞭に残り、富本銭土坑からは1,900点近い富本銭の鑄張りが出土している（PL.300-1・6）。続いて枝銭から個々の銭を鑿で切り離す作業が行われ、鑄巢などの鑄造欠陥があるものや、湯まわり不良の銭を選別し

て再熔解に回す。失敗品のうち、再熔解を免れた銭が遺跡からの出土品である。銭の切り離し後に残った鑄棹も、再熔解のために細かく切断する。

鑄がけ 出土銭の中には、4・7・16・22・29・49・104のように、輪側と方孔の内部に鑄目が残る破損品が存在する。鑄がけの途中で破損した銭とみられ、枝銭からの切り離し後に、鑄がけによって鑄張りや堰の切断痕跡を完全に除去したことが分かる。遺跡からは現存長17cm、幅1.5cm前後、厚さ0.5cmの鉄製の鑄も出土している（PL. 342-5）。平と側面に単目の鑄目が刻まれており、輪側の仕上げに用いた鑄を類推できる。方孔内の鑄がけには、幅6mm以下の細い鑄が使用されている。

鑄目の残る破損品

鑄の出土

砥石による研磨 鑄がけの終わった富本銭は、研磨工程を経て、通貨として完成する。研磨は輪の側面の研ぎと、銭の表裏の研ぎに分かれ、当然使用される砥石の形態も異なる。



Fig. 262 輪側の研磨に用いたとみられる砥石

輪側の研磨は、近世の銭座では溝状に窪んだ丸目砥石を使用している。飛鳥池遺跡出土砥石の中に丸目砥石に類似するものはないが、PL. 376-69~72・74・76のように半円状の研ぎ減りをもつ砥石がある。半円状の窪みは径24mmの富本銭の外形にほぼ合致し、富本銭の輪側の研磨に使われた砥石と考えられる。

輪側研磨用の砥石

一方、銭の平面を研磨した砥石の特定は難しい。しかしながら飛鳥池遺跡出土木製品の中に、平研ぎの作業台とみられる木製品（PL. 407-312）が存在する。この木製品は、厚さ7cm、幅11.3cm、長さ7.7cmの檜板で、表・裏面の中央に径2.6cmの円形の浅い彫り込みがあり、その窪みに銭を埋め込んで固定できる構造になっている。これが富本銭の研磨台であるならば、富本銭の表裏の研磨が1点ずつ行われたことを示す資料となる。

平研ぎの木製作業台



Fig. 263 平研ぎの作業台とみられる木製品

以上のように、飛鳥池遺跡では、鑄型の造型工程から、地金の熔解・鑄込み工程、型ばらし・仕上げ工程に関連した富本銭の鑄銭関係遺物がまとまって出土し、富本銭の鑄銭技術

富本銭の鑄銭技術の全容が解明

の詳細が明らかになった。こうした銭貨生産の細部に関わる考古資料の発見はこれまでになく、古代銭貨の鑄銭技術を解明する上で第一級の資料として位置付けられよう。

本遺跡の発掘調査によって、富本銭が天武12年の詔に登場する銅銭であることが明らかになった歴史的、学術的意義は大きく、古代史や考古学をはじめ、貨幣史や社会経済史、鑄造史などからの多角的な富本銭研究の深化が望まれる。

参考文献

- 中谷願山『錢寶鑑』享保14年（1729）。
宇野宗明『続化蝶類苑』安永2年（1773）。
朽木昌綱『和漢古今泉貨鑑』寛政10年（1798）。
日本銀行調査局編『図録日本の貨幣3』東洋経済新報社、1974年。
律令研究会編『訳註日本律令3』東京堂出版、1975年。
奈文研『平城京左京三条四坊七坪発掘調査概報』1980年。
松村恵司「富本銭について」『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』奈文研学報第46冊、1989年。
岩波書店『続日本紀1』新日本古典文学大系13、1990年。
肥塚隆保「酒船石遺跡の石垣遺構から出土した石積石材について」『明日香村遺跡調査概報 平成5年度』明日香村教育委員会、1994年。
松村恵司「銅銭と銅鑄の時代」『月刊文化財』374号、第一法規出版、1994年。
松村恵司「無文銀銭と和同銀銭」『出土銭貨』第9号、出土銭貨研究会、1998年。
松村恵司「富本七曜銭の再検討」『出土銭貨』第11号、出土銭貨研究会、1999年。
松村恵司「富本七曜銭の鑄銭技術」『出土銭貨』第12号、出土銭貨研究会、1999年。
小林正春「飯田市出土の富本銭と和同開珎銀銭」『出土銭貨』第12号、1999年。
奈文研「飛鳥池遺跡の調査—第87次、第93次」『年報1999-II』。
村上 隆・松村恵司・黒崎 直「飛鳥池遺跡から出土した富本銭の材質について」『日本文化財科学会第16回大会要旨集』1999年。
松村恵司「富本銭と藤原京」『歴史と地理』第535号、山川出版社、2000年。
村上 隆「材質から富本銭を考える—（銅・アンチモン）系合金をめぐる—」『考古学ジャーナル』454号、2000年。
松村恵司「富本銭の製作工程と鑄造技術」『ものづくりの考古学』東京美術、2001年。
松村恵司「日本初期貨幣研究史略—和同開珎と富本銭・無文銀銭の評価をめぐる—」Discussion Paper No.2004-J-14、日本銀行金融研究所、2004年。

2 瓦からみた飛鳥池遺跡と飛鳥寺の禅院

飛鳥池遺跡および飛鳥池東方遺跡からは、軒丸瓦20型式401点、軒平瓦7型式202点という、多量の瓦が出土している。本章第4節の出土木簡の考察でも論及されるように、飛鳥池遺跡北地区と飛鳥寺禅院¹⁾、そしてそれを創建した道昭(629-700)との間には深い関係がある。それを明示する考古資料として、また瓦も重要な位置を占めている。それを説く前に、まずは、遺跡から出土した瓦についてまとめておこう。

A 飛鳥池遺跡から出土した瓦

飛鳥池遺跡から出土した軒瓦の中心となる一群は、軒丸瓦では素文の直立縁をもつ八弁蓮華文軒丸瓦、軒平瓦は桶巻き作りの三重弧文である。型式番号をあげると、軒丸瓦は、XIII・XVII・XVIII(a・b)・XIX・XX(a・b)の5型式7種、軒平瓦はI型式の11種である。これらの軒丸瓦と軒平瓦は、飛鳥寺の中心伽藍からはほとんど出土しない。第IV章第3節でも詳述したが、あらためて関係する軒瓦を概説しておこう。

i 軒丸瓦 (Fig. 264)

重弁八弁蓮華文XIII型式と複弁八弁蓮華文XVII~XX型式の5型式がある (Fig. 264)。

XIII型式 (Fig. 264-1) は、重弁八弁蓮華文。紡錘形の蓮弁は周囲に輪郭線をともない、間弁は短い楔形である。中房は丸くふくらみ、凸線で八等分した中に蓮子8個を並べる。外区は、傾斜した内縁と直立する外縁にわかれ、内縁には線鋸歯文と珠文を各々16ずつ並べる。外縁は素文。瓦当径は17.5cm。

XIIIは重弁

XVII型式(7)は、平板でやや細長い蓮弁をもつ複弁八弁蓮華文。間弁は小さい楔形。中房は低く扁平で、小粒な蓮子を1+8に配置する。外区は、平らな内縁に珠文32を並べ、その外側の外縁は幅広の素文縁である。外区内縁の珠文の一部には、これと少しずれた位置にごく小さい珠文の痕跡があり、作範の途中で割り付けを変更したようだ。瓦当径は19.5cm。

XVII~XX
は複弁

XVIII型式(2・3)は、弁中央に稜線のない「法隆寺式」(法隆寺37A)風の蓮弁の複弁八弁蓮華文。間弁は基部が中房にとどく長いものだが、蓮弁が周囲に細い輪郭線をとまなうのに合わせて間弁端にも輪郭線を入れるため、間弁の先端は三つ又状にみえる。蓮弁の一枚には子葉の先に眉形の弧線がある。突出した中房に配置された蓮子数には2種類があり、当初範のXVIII型式aは、半球形の蓮子が1+4+11の16個並ぶ。改範後のXVIII型式bは、個々の蓮子を円錐形に大きく彫り直すとともに、外側の蓮子2個を埋め木してつぶし、1+4+9の配置にする。瓦当径17.5cm。

XIX型式(4)は、先端が尖った蓮弁の複弁八弁蓮華文。蓮弁はごく扁平で、子葉は丸棒状。中房から延びる間弁は、先が十字形に尖る。大型で扁平な中房には、1+4+8の蓮子が並ぶ。外縁は幅の広い素文縁で、内区の蓮弁との間は広くあいている。瓦当径17cm。

XX型式(5・6)は、紡錘形の特異な形状の蓮弁をもつ複弁八弁蓮華文。蓮弁の先端中央に

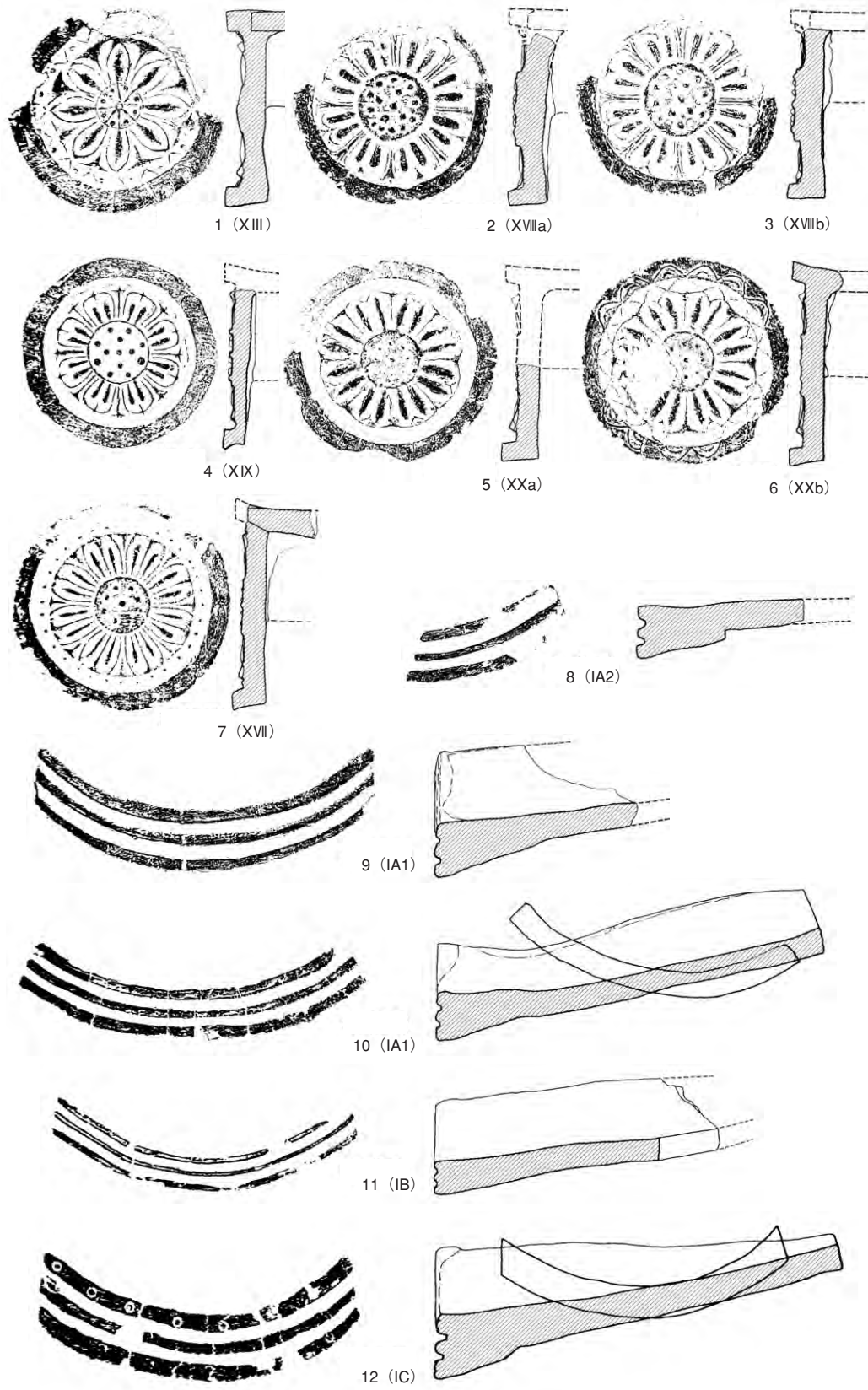


Fig. 264 飛鳥寺禪院創建軒瓦 (1) 1:6 (10・12は飛鳥池遺跡の瓦窯SY1200壁材)

Y字形凸線があり、これがT字形の間弁とつながっている。大きいものの扁平な中房に1+8+8の小さな蓮子を配置する。外区に文様の彫り加えがあり、外区内外縁とも素文のXX型式aと、内縁に弧状の鋸歯文、外縁に二重の弧線文を表現するXX型式bに細分する。瓦当径18.5cm。

以上の軒丸瓦5型式7種は、瓦当文様からみると、単弁のXIIIと複弁のXVII~XXにまず分けられる。後者は、中房蓮子が二重に巡るXVIII・XIX・XXの3型式と、中房が低く蓮子が一重のXVIIとに分かれる。後者のXVII型式は、外区内縁に珠文を並べるが、XVIII~XX型式にはその文様はない。珠文帯のない3型式は、内区の蓮弁が外縁に接続する(XVIII)、素文帯が巡る(XIX・XXa)、変形の線鋸歯文が巡る(XXb)、の3種類があり、XXbの外区内縁の文様は、単弁のXIIIとの近縁性がある。よって、飛鳥池遺跡出土の主要な軒丸瓦は、大きくは、単弁のXIII型式および複弁のXVII~XX型式と、複弁のXVII型式、という二群に分類することができる²⁾と考える。これら二群の軒丸瓦は、いずれも竹状模骨丸瓦を丸瓦部に接合する。

ii 軒平瓦 (Fig. 264・265)

上記の軒丸瓦5型式に組み合う軒平瓦は、三重弧文の飛鳥寺軒平瓦I型式である。いずれも縄叩きの粘土板桶巻き作りで、瓦当文様施文後に粘土円筒を分割して製品としている。文様や瓦の大きさ、施文の方法などにより、A~H・J・K・Mの11種に細分した。

三重弧文は
11種

I型式A (Fig. 264-8~10) は、瓦当幅約30cm、瓦当厚約3cmある大型の三重弧文。型挽き施文ではなく、ヘラ状の工具で凹線を入れたのちナデ調整して仕上げる。顎の形態によって、直線顎ないし曲線顎のIA1(9・10)と、段顎のIA2(8)に細分した。

I型式B(11)は、瓦当幅約27cm、瓦当厚3cm前後のやや小ぶりの三重弧文。弧線の上面は平坦だが、凹線の底は丸い。粘土円筒を逆時計回りに回転させて、型挽き施文したもの。すべて直線顎。

I型式C(12)は、I型式A1の弧線に竹管文を施文したもの。上と下の弧線(第1・第3弧線)にまばらに施文した例が多いが、中に第1弧線にやや密に、第3弧線にはまばらか施文を省いたかともみえる例もある。曲線顎。

I型式D (Fig. 265-1) は、I型式A2の第1・第3弧線に竹管文を施文したもの。段顎の長さは6~9cm。

I型式E(11)は、小ぶりのI型式Bの弧線に竹管文を施文したものだが、第3弧線に竹管文のある小破片のみで詳細不明。

I型式F(2・3・7)は、幅広の凹線の特徴とする大型の三重弧文。施文はユビナデあるいは、ヘラ施文後にナデ調整。顎形態により、段顎(長さ5~6.5cm)のIF1(2)、長い段顎(長さ14cm)のIF2(3)、直線顎のIF3(7)に細分する。

I型式G(4)は、凹線をヘラで刻んだ瓦当幅約30cmの三重弧文。直線顎。

I型式H(5・6)は、大型のI型式Fの弧線に竹管文を施文したもの。確認できるのは、I型式F3に施文したもののみ。施文手法により、第1・第3弧線(上と下の弧線)に施文するIH1(5)と、第1・第2弧線(上と中の弧線)に施文するIH2(6)にわける。IH1の第3弧線およびIH2の第1弧線の竹管文は、2個一対。

I型式J(8~10)は、I型式Bに似るが型挽き施文の弧線の断面形が丸くかつ太い。そして

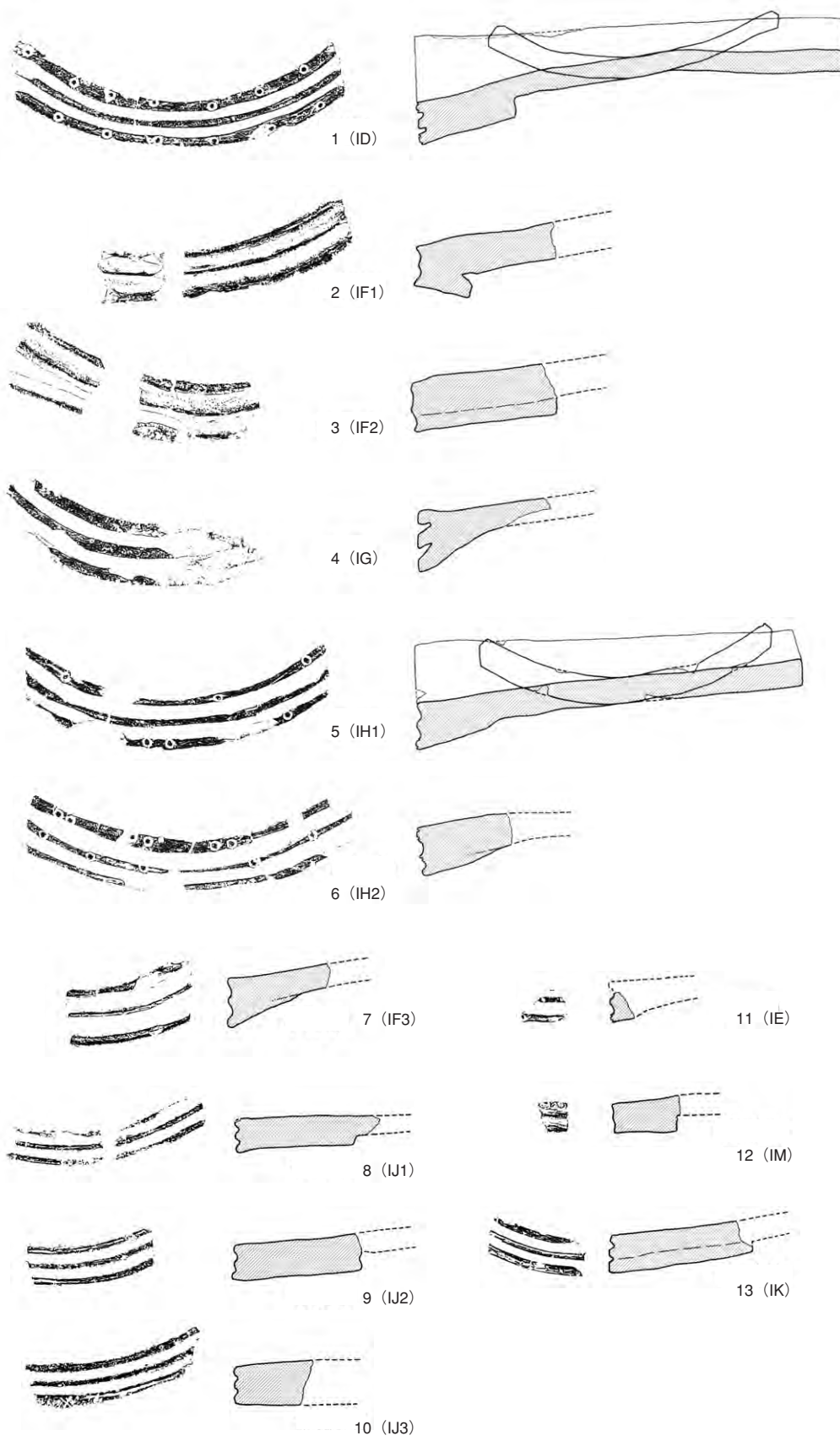


Fig. 265 飛鳥寺禪院創建軒瓦（2） 1:6（1・3・5は飛鳥池遺跡の瓦窯SY1200壁材）

顎は段顎である。段顎の長さ約10cmで顎面ナデ調整のI J1 (8)、段顎の長さ約12cmで顎面は雑なナデ調整のI J2 (9)、顎長不明で縄叩き目を残すI J3 (10、隅軒平瓦)の3種がある。

I 型式K (13) は、型挽き施文で、顎長約13cmの段顎。弧線と凹線とも角ばった断面形である。顎面には斜めの縄叩き痕が残る。

I 型式M (12) は、I 型式Fと同じくユビナデ施文の三重弧文。瓦当厚2.7cmと薄い。顎長5.7cmの段顎。なお、I 型式K・Mの出土点数は1点ずつ。

iii 丸瓦と平瓦

これら軒丸瓦XVII~XX型式、軒平瓦I 型式にともなう丸瓦と平瓦は、竹状模骨丸瓦と縄叩きの粘土板桶巻き作り平瓦である。第IV章第3節では、竹状模骨丸瓦を行基丸瓦11類、縄叩き粘土板桶巻き作り平瓦を平瓦11類として報告した。平瓦11類には、凹凸面とも調整しないタイプ、凹面のみナデ調整するタイプ、凹凸面とも丁寧に調整するタイプ、の3種類がある。

竹状模骨瓦

iv 瓦窯SY1200の出土瓦

瓦窯SY1200は、飛鳥池遺跡の東の谷の東岸、東岸の工房1の北上方に築かれ、飛鳥寺禅院の瓦の生産瓦窯である。構造の上部を大きく壊されていたが、焚口の一部と焼成部が残っていた。その壁面に積み上げられていた瓦と周辺に堆積していた軒瓦などを観察すると、最終操業段階で壁面の構築材に転用されていた瓦が抽出できる。

まず、燃焼部南側側壁に積み上げられた状態で発掘された瓦は、軒平瓦と厚手の平瓦で構成されていた。軒平瓦は7点があり、これらはI 型式A1・C・D・F2・H1 (Fig. 264-10・12、Fig. 265-1・3・5) という大型の三重弧文軒平瓦に限られ、小型の三重弧文軒平瓦I 型式B (Fig. 264-11) は含まれていない。

瓦窯周辺から出土したI 型式の三重弧文軒平瓦13点のうち6点は、2種類にわけられ、一つは瓦窯の壁体構築材が崩落したもので、いずれも壁体に積み上げられたときに付着したスサ入り粘土が残る大型の三重弧文軒平瓦である。これらの瓦当面には、強く熱を受けた痕跡が残され、これは、壁体として遺存していた軒平瓦・平瓦の様相と一致する。一方、周辺から出土した小型の三重弧文軒平瓦I 型式Bには、瓦窯壁面の補強材として転用された場合に認められる、瓦当面などの著しい加熱痕跡や壁材転用時のスサ入り粘土の付着といった痕跡をとどめるものがない。

壁材使用と不使用の瓦

瓦窯SY1200から出土した軒丸瓦瓦当はないが、軒丸瓦丸瓦部が1点出土しており、接手法などから判断して、これは軒丸瓦XVII型式にともなうもの、と判断できる。この丸瓦部には瓦窯の壁面構築材へ転用された痕跡はなかった。また、出土瓦にともなう須恵器には、東海産と推定される7世紀末の須恵器杯B蓋の断片がある。

以上の発掘成果から、瓦窯SY1200では、最終操業段階に軒丸瓦XVII型式を焼いていたことが推測でき、それと組み合わせる小型の三重弧文軒平瓦I 型式Bも最終段階の製品と認定してよい。

これら飛鳥池遺跡および瓦窯SY1200から出土した瓦類は、伽藍中枢部ではほとんど出土しない瓦である。『飛鳥寺報告』によると、軒丸瓦ではXVII型式が1点(0.41%、総数565点)のみで、³⁾ 微々たる数しかない。以下に論証するように、これら飛鳥寺では特異な存在の瓦は、禅院の堂

宇を飾った瓦であり、それが藤原宮期の須恵器と出土したことは、文武4年(700)の道昭遷化以前に飛鳥寺禪院がほぼ完成していたとの推定を無理なく導く。ではまず、飛鳥寺禪院は飛鳥寺伽藍のどこに位置していたか、これまでの研究の状況を素描しておきたい。

B 飛鳥寺東南隅の禪院はどこか

i 飛鳥寺東南隅の禪院 (Fig. 266~268)

崇峻元年(588)に蘇我馬子によって創建された飛鳥寺は、乙巳の変(645年、大化の改新)による蘇我本宗家滅亡という大事件に遭うも、わが国最初の伽藍寺院⁴⁾としての寺格を維持し、天武朝には官寺に準じる手厚い保護を受けて伽藍の大規模修造をおこなった。その飛鳥寺に、入唐留学僧の道昭(629-700)が新たに禪院を創建したのは、帰朝後間もなくのことだった。道昭は、三蔵法師として有名な唐の高僧・玄奘(602-664)に師事した僧である。

道昭が創建

道昭が近侍することになる半世紀前の西暦629年、玄奘は唐の国禁を犯して天竺(インド)へと仏教原典を求める旅に出る。過酷な旅を経て645年に玄奘が母国へと携えてきた經典類は、皇帝太宗の庇護のもとで長安弘福寺禪院において漢訳がなされた。原典に忠実な訳をめざした玄奘の漢訳經典は「新訳」と呼ばれて、それ以前の「旧訳」と区別された。それほど玄奘の業績は画期的だった。

この偉大な玄奘に親しく接した道昭については、『続日本紀』の薨伝記事が詳しい。⁶⁾これによると、道昭は河内国の百済系渡来氏族船連(船史、のち宮原宿禰)の一族で、河内国丹比郡の出身。⁷⁾白雉4年(653年)5月に入唐すると、玄奘のもとで禪定を学んだ。帰国の後、⁸⁾飛鳥寺の東南隅に禪院を建てると、その後は十数年の間、諸国を周遊し、畿内各地で社会事業をおこなうと、これに多くの人々が付き従った。そして、天皇の請いによって禪院に戻り、もとのように坐禅にいそしんだ。⁹⁾道昭が72歳で遷化を迎えたのも、飛鳥寺の禪院であった。その臨終に起った奇瑞は、『日本靈異記』にも記されている。

『続日本紀』は禪院の創建年次を示さないが、『日本三代実録』はそれを天智元年(662)3月のこととし、¹⁰⁾『類聚国史』は天武11年(682)3月と伝える。¹¹⁾

禪院の
平城京移転

飛鳥寺に創建された禪院は、和銅3年(710)の平城遷都にともなって平城京に移転する時、「禪院寺」として飛鳥寺から独立する。移転先は、左京の元興寺からは遠く離れた右京四條一坊、¹²⁾和銅4年(711)4月のことだった(『日本三代実録』)。

この平城京禪院寺には、『続日本紀』薨伝記事に「書迹楷好にして、並に錯誤あらず。皆和上の将ち来れるものなり。」とある經典類が所蔵され、ためにこの寺は著名だった。正倉院文書には、禪院寺に伝わる膨大な經典群を借用して写經事業がおこなわれたことを示す資料がいくつかある。¹³⁾この經典群の中核をなしたのが、道昭将来の經典だった。下って平安時代の『延喜玄蕃寮式』にも、三年に一度、治部省・玄蕃寮・僧綱・三綱の立会いのもとに禪院寺所蔵の經卷を曝涼すべきことが定められていたのは、その重要性が平安宮でも十分に認識されていた結果にほかならない。ために、これら飛鳥寺の禪院そして禪院寺の經典群は、飛鳥時代後半から奈良時代にかけての古代日本仏教に多大な影響を与えたのである。¹⁴⁾

さて、その禅院濫觴の地たる飛鳥寺は、6世紀末の崇峻元年（588）、飛鳥真神原に創建され、一塔三金堂に巨大な中門と西門を備えた伽藍として、その姿を現した。¹⁵⁾ 其後の調査によって、1977年には北面大垣が確認され、寺域の南北規模が2町を超えると推定された。¹⁶⁾ 飛鳥寺の東南隅の禅院所在地が議論の俎上にのぼるのは、それから2年後のことだった（Fig. 266）。

ii 南門南東の禅院推定地（Fig. 267）

1956・1957年の発掘調査によって、飛鳥寺の南門の外側には、石敷き参道が真っ直ぐに延び、その南側は石敷き広場となっていることが判明している。1979年に、この参道の東側（大字飛鳥字仲田）で発掘調査がおこなわれた。その結果、南面大垣SA535および、その南側に展開する石組溝や掘立柱建物、掘立柱塀などの遺構が見つかった（Fig. 267）。

調査の概要報告（『藤原概報9』『同10』）では、これらの遺構を、Ⅰ期（7世紀前半）、Ⅱ期（7世紀後半）、Ⅲ期（7世紀末から8世紀初頭）、Ⅳ期（11世紀）に区分した。Ⅰ期には石組溝や素掘溝があるだけだが、Ⅱ期には東西方向の二つの塀SA538・SA539が造られ、その南側に総柱建



Fig. 266 飛鳥寺伽藍復元図および飛鳥池遺跡 1:3000

飛鳥寺南門
の東方か

物SB540が建つ。Ⅲ期には、飛鳥寺の「南面築地」が改修された。これらの遺構のうち、Ⅱ期のそれは、遺構群の位置が飛鳥寺伽藍の東南にあることとその年代を根拠にして、禅院の一部であるとの推測が示された。この説は、その後の飛鳥寺に関するいくつかの書物に引用された。¹⁷⁾

iii 寺域東南隅の禅院推定地 (Fig. 268)

1992年、1979年調査地から100mほど北東の地点（大字飛鳥字アサカ）で、住宅新築にともなう調査（飛鳥寺1992-1次調査）があった。ここは、かつて礎石や瓦が出土したと伝えられる場所¹⁸⁾にあたり、1982年に寺域東北隅とみられる掘立柱塀が発見される（『藤原概報12』）までは、飛鳥寺東門の推定地だった。

礎石建物
S B 8 4 0

調査当初、母屋建設予定地の西と南にL字形の調査区を設け、西側で築地塀の西基底部らしき石列SX850とその西に南北溝SD860を見つけた。さらに築地塀の基底幅を確認するため母屋予定地の北側にトレンチを延ばしたところ、礎石建ち基壇建物SB840が発見され、基壇の南辺も確定できた (Fig. 268)。

礎石建物SB840は、東西棟建物と推定され、北で西に8度ふれた方位をとる。基壇の北辺と東部は調査区外にあり未確認。残存した基壇の高さは0.5mあり、深さ1.1mの掘込地業をとまなう。掘込地業のベースとなる地盤には、かなり多量の焼土が含まれていた。基壇上に礎石や地覆石の抜取痕跡、基壇の西側では礎石落とし込み穴がみつき、ここで礎石や瓦が出土したとの伝聞を裏付けた。礎石建物SB840の柱間は、東西が13.5尺（約4m）、南北は身舎・廂とも9.5尺あるいは廂9尺・身舎10尺以上、と推定できた。礎石は花崗岩で、地覆石は凝灰岩だったらしい。伽藍の中心部以外では今のところ唯一の礎石建物である。礎石建物SB840の西にある石列SX850や南北溝SD860も、建物と同じ方位をとっているので、一連の遺構と考えられる。これら飛鳥寺1992-1次調査区の遺構群は、礎石建物SB840の礎石掘付掘方から出土した土器、および周辺からの出土瓦からみて、7世紀後半に造営されたものである（『藤原概報23』）。

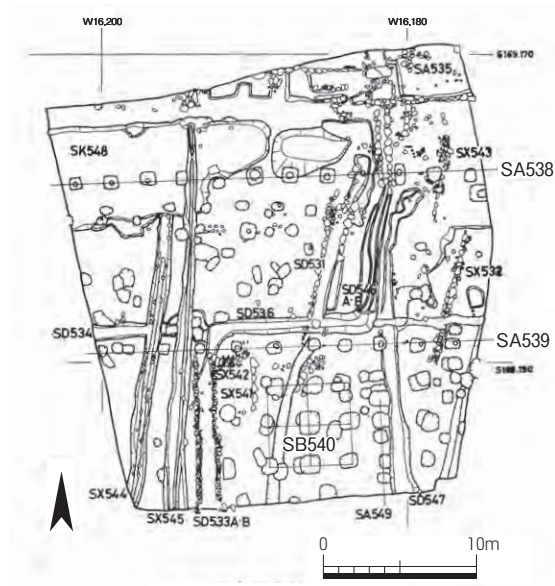


Fig. 267 飛鳥寺東南部の調査 (1979) 1:500

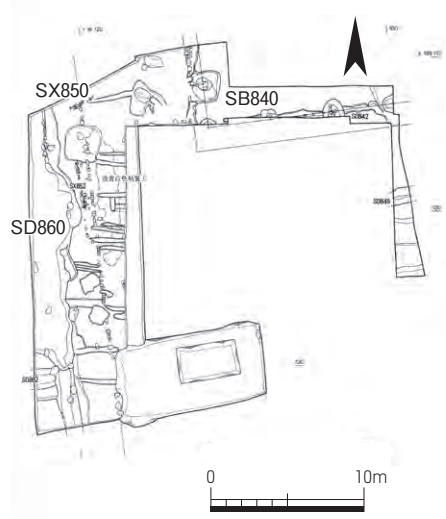


Fig. 268 飛鳥寺1992-1次 1:500

さて、この調査の前年におこなわれた飛鳥池遺跡の最初の調査（飛鳥寺1991-1次調査）では、それまで飛鳥ではその存在が知られていなかった「竹状模骨丸瓦」とそれにとまなう軒丸瓦、軒平瓦、平瓦が多数見つかった（『藤原概報22』）。これらの瓦は飛鳥寺の中心伽藍からはまったく出土しないため、その使用場所が大きな検討課題だった。ところが、飛鳥寺1992-1次調査区から出土した瓦は、飛鳥寺創建期の花組（軒丸瓦Ⅰ型式）や星組（軒丸瓦Ⅲ型式など）をのぞけば、まさに飛鳥池遺跡で主体を占めた瓦が中心をなしている。

中枢部と
違う軒瓦

飛鳥寺は7世紀後半、天武朝に「官治の例に入る」（『日本書紀』天武9年4月是月条）ことをきっかけとして大規模な改修を受けるが、この時に使われた瓦は川原寺式系の軒丸瓦XIV型式だ¹⁹⁾た。これとは異なる瓦で造営された飛鳥寺1992-1次調査区を含む一画は、飛鳥寺の伽藍内でも特別な地区と推測される。ここも飛鳥寺の寺域東南部に位置する。

iv 平城京内禅院寺近傍での発掘調査 (Fig. 269)

飛鳥寺南門の東南地区、あるいは寺域東南部の一画、いずれが道昭の禅院か。解明の糸口は平城京禅院寺近傍での発掘成果だった。

1993年に奈良市教育委員会がおこなった平城京右京三条一坊十四坪西辺部での調査（平城京第291次調査）では、鎌倉時代の13世紀後半に廃絶した井戸から、飛鳥池遺跡や飛鳥寺1992-1次調査区と同範の飛鳥寺XVII型式軒丸瓦および三重弧文軒平瓦、そして竹状模骨丸瓦が出土した。これらの瓦は平城京で出土したことがなかった。出土地の右京三条一坊には、古代寺院の存在を確認できない。しかし、三条大路を隔てた南は右京四条一坊。ここは、平城京遷都にともない飛鳥寺の禅院が元興寺（飛鳥寺）と離れて移転した禅院寺の所在地である。²⁰⁾

禅院寺の
出土瓦

この平城京での発掘成果により、平城京右京にあった禅院寺所在地を特定するには至らないまでも、飛鳥寺の1992-1次調査地が道昭創建の禅院の一部にあたる蓋然性はきわめて高くなった。と同時に、竹状模骨丸瓦や高い外縁をもつ軒丸瓦、三重弧文軒平瓦といった飛鳥寺の中心伽藍からはほぼ出土しない一群の瓦が、禅院の所用瓦だったことが確実となった。これらの瓦は、飛鳥時代後半の瓦としては特異な特徴をもつ。天智朝の川原寺、天武朝の薬師寺（本薬師寺）、天武・持統朝の藤原宮などでは、軒丸瓦の外縁はすべて斜縁である。これに対して、飛鳥寺XIII、XVII~XX型式は素文の直立縁である。そのため、従来はその年代も明らかでなく、等閑視されることが多かった。だが、これらの瓦は畿内各地に分布し、飛鳥寺の中心伽藍の所用瓦とは、まったく別個の展開状況を示している。

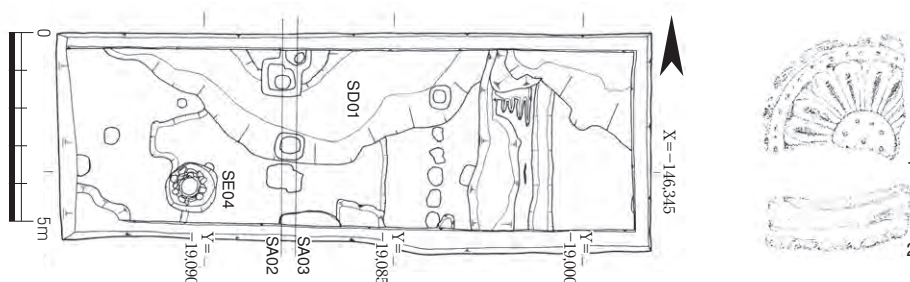


Fig. 269 平城京右京三条一坊十四坪調査遺構図 1:200 と出土軒瓦 1:6

C 飛鳥寺禪院同範瓦の出土遺跡と寺跡

i 飛鳥および大和の同範瓦 (Fig. 270)

飛鳥では奥山廃寺跡、高田廃寺跡、そして藤原京横大路跡に飛鳥寺XVII型式同範瓦がある。また、平城京右京三条一坊での例以外に、姫寺廃寺跡と平城薬師寺にも同範瓦が確認できる。

飛鳥と近傍
の同範瓦

奥山廃寺跡 飛鳥地域北部の奈良県高市郡明日香村奥山にある寺院跡。飛鳥時代前半（7世紀前半）に創建された四天王寺式伽藍配置の寺院跡である。金堂の創建軒丸瓦は、²¹⁾ 弁区の蓮華文が八角形をした角端点珠蓮華文軒丸瓦。周辺を含めて十数回の発掘調査がおこなわれた。1989年の金堂跡の調査で、飛鳥寺禪院の飛鳥寺軒丸瓦XVII型式（奥山廃寺XIV型式A）が1点出土した（Fig. 270-1）。竹状模骨丸瓦は、金堂跡の調査のほか各所から出土し、1995年の寺域東南隅の調査ではほぼ完形の1点が出土した。

奥山廃寺跡からは、三重弧文軒平瓦も出土するが、これまで出土したものは飛鳥寺禪院所用のものとは文様の断面形が違い、奥山廃寺跡固有の三重弧文軒平瓦とみるべきだろう。

高田廃寺跡 奈良盆地東南部の桜井市高田寺谷にある寺院跡。発掘調査は実施されておらず、採集瓦が知られている。素文縁複弁八弁蓮華文と四重弧文軒平瓦が創建軒瓦らしいから、飛鳥時代後半（7世紀後半）の造営だろう。唐招提寺講堂の本尊、金銅弥勒三尊像が元は高田寺にあった、との伝承がある（『南都七大寺巡礼記』）。

高田廃寺跡からは、飛鳥寺XVII型式同範瓦が1点報告されている。²²⁾ さらに、奈文研には1982年に出土したもう1点の飛鳥寺XVII型式同範軒丸瓦の拓本と写真が保管されている（Fig. 270-2）。高田廃寺跡では、以上の2点が飛鳥寺禪院同範瓦として知られる。

藤原京横大路跡 1992年、奈良県橿原市の市街地で、下ツ道との交差点推定地から西約300mの地点で横大路跡が発掘された。その路面上に掘られた楕円形平面の土坑から軒丸瓦の瓦当部が出土した。土坑の底には葉っぱが敷かれ、その上に底の抜けた土師器鍋と曲げ物を重ねた上に、文様面を上にした飛鳥寺XVII型式瓦当部が置かれていた。最後に、これらの上に石を置いて固定してあった（Fig. 270-3・4）。

調査担当だった今尾文昭は、これを横大路に関わる地鎮め祭式の遺構と認めている。²³⁾ 妥当な見解だろう。

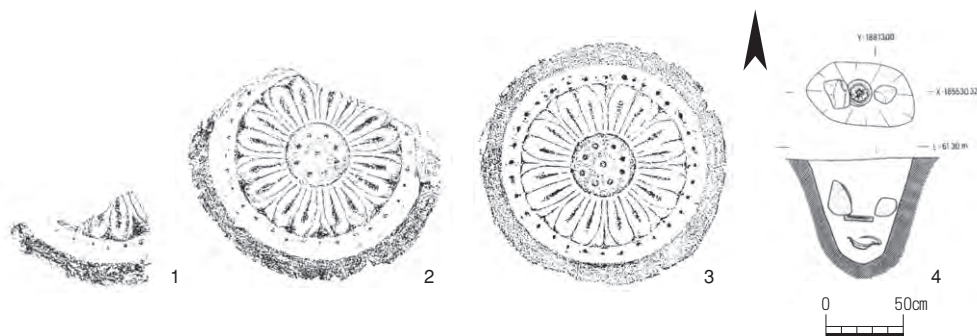


Fig. 270 大和の飛鳥寺禪院同範軒瓦 1:6
(1:奥山廃寺跡 2:高田廃寺跡 3・4:藤原京横大路跡)

姫寺廃寺跡 奈良市姫寺町にある寺院跡で、平城京東市に隣接する。「姫寺」の名称は、市の守護神である市杵姫に由来する、という。だが、飛鳥寺と同范の花組軒丸瓦（飛鳥寺A・B²⁴）や、奈良市横井廃寺跡と同范の角端点珠八弁軒丸瓦が出土することから、寺の創建が平城遷都（710年）以前に遡ることは疑えず、1975年の発掘調査で出土した墨書土器からみて、土師氏の氏寺だったらしいと推測できる。²⁵⁾

1975年の調査では、飛鳥寺XVIII型式のほかXIX型式・XX型式 a の計3種の飛鳥寺禅院同范軒丸瓦が見つかった。飛鳥寺XX型式 a 同范軒丸瓦は、これ以外に、金堂跡から「採集」された完形品がある。全長41cm、瓦当径19cmあり、竹状模骨丸瓦を接合する²⁶⁾。金堂跡からの「採集品」にはほかに、三重弧文軒平瓦3点があり、これらは飛鳥寺軒平瓦I型式A・Bである。²⁷⁾いずれも、胎土・焼成から飛鳥寺禅院の瓦が運ばれたものと判断できる。

平城薬師寺 奈良市西の京にある薬師寺である。西回廊跡から、飛鳥寺XX型式 a（薬師寺62型式）が1点出土した²⁸⁾。本薬師寺跡からは飛鳥寺禅院同范瓦は未発見であること、平城薬師寺からは別に姫寺廃寺跡と同范の薬師寺61型式が出土している²⁹⁾ことからすれば、飛鳥寺XX型式 a 軒丸瓦は、姫寺廃寺跡を経由しての製品搬入とみるべきだろうか。³⁰⁾

ii 山背 (Fig. 271)

山崎廃寺跡 京都府乙訓郡大山崎町は、山背国の西南端、淀川右岸一帯を占める。天王山から南東に延びる丘陵と淀川との間には幅約200mほどの低地があり、その一画、JR山崎駅東側一帯に飛鳥時代中頃に始まる山崎廃寺跡がある。行基四十九院の一つである山崎院に関わる人名文字瓦でも著名である。創建時期は、創建軒丸瓦の素弁八弁蓮華文軒丸瓦YM-01・YM-02、および重弁八弁蓮華文軒丸瓦YM-11・YM-12からみて、7世紀中頃と推定される。

1999年、JR山崎駅の東方200mほどの地点（通称、御霊山南麓）で発掘調査（山城国府跡第54次調査）がおこなわれた。明確な寺院遺構は確認されなかったが、7世紀から8世紀の軒瓦や文字瓦を含む瓦類のほか、塑像片や壁画断片、埴仏など多くの遺物が出土した。³¹⁾

軒丸瓦は10型式26点が出土した。そのうち、複弁八弁蓮華文軒丸瓦YM-31はごく小破片だったが、1989年の山城国府跡第20次調査出土瓦に同范の破片2点があり、これらによって、YM-31は、やや大型の中房に蓮子を二重に巡らせた複弁八弁蓮華文軒丸瓦とわかる。照合の結果、山崎廃寺跡YM-31は、飛鳥寺軒丸瓦XIX型式の同范瓦と判明した。³²⁾山崎廃寺跡のYM-31は、その胎土・焼成からみて飛鳥寺禅院からの搬入瓦とみてよい。



Fig. 271 山崎廃寺跡出土軒丸瓦 1:6
(左端は飛鳥寺禅院跡出土 註32文献より)

iii 摂津 (Fig. 272)

摂津では、梶原寺跡と梶原瓦窯跡に同范瓦がある。

梶原寺跡 大阪府高槻市梶原1丁目にある寺院跡で、東大寺大仏殿回廊の造営関係文書（正倉院文書）にみえる「梶原寺」の遺跡。ここで採集された瓦の一つに、飛鳥寺XVIII型式b同范瓦がある。³³⁾

梶原瓦窯跡 梶原寺跡の瓦を生産した遺跡である。第2名神高速道路建設にともなう調査で、
 竈窯（登窯）4基（1～3・5号）と平窯1基（4号窯）が発掘された³⁴⁾。その結果、第1期：2号
 窯跡 ⇒第2期：1・3号窯跡 ⇒第3期：4号窯跡、の築造順が推定された。出土した軒丸
 瓦のうち、梶原瓦窯跡Ⅷ型式が飛鳥寺禅院のⅧ型式bと同範である³⁵⁾。

摂津では
 Ⅷ型式が
 出土

梶原瓦窯跡Ⅷ型式軒丸瓦（Fig. 272-1~4）は、第2期に編年されるⅣ～Ⅶ型式に若干遅れてこ
 の期の中で生産されるという。梶原瓦窯跡で第2期に、これらの軒丸瓦とセットで生産された
 のが、三重弧文軒平瓦の梶原瓦窯跡B～E型式（5-8）である。胎土・焼成の類似から、軒丸
 瓦Ⅷ型式と軒平瓦E型式（8）が組み合うだろう。瓦当面に竹管文を施文するものもある。

梶原瓦窯跡の飛鳥寺Ⅷ型式同範瓦（軒丸瓦Ⅷ型式）は、三重弧文軒平瓦と組み合う点で飛鳥
 寺禅院の所用瓦と深い関わりをもつように思える。だが、梶原瓦窯跡の丸瓦の製作技法は、飛
 鳥寺禅院に特徴的な竹状模骨丸瓦ではない。また、三重弧文軒平瓦の多くは、凸面に斜格子叩
 き目を残しているが、飛鳥寺禅院でも飛鳥池遺跡の瓦窯SY1200でも、叩き目はすべて縄叩きで
 ある。瓦作りの技法や道具の違いは明瞭だが、飛鳥寺軒丸瓦Ⅷ型式の瓦範が移動したことは間
 違いない。これは、かなり重要な事実と考える。

D 同範関係の背景についての憶測（Fig. 273）

以上に記述した飛鳥寺東南隅の禅院と同範の瓦を出土する遺跡と地域について、その背景に
 憶測をめぐらしてみよう。

i 奥山廃寺跡

まず飛鳥の奥山廃寺跡。この寺院跡は長く逸名寺院として扱われてきたが、近年、これを「小
 壘田寺」にあてる説が有力となっている。小澤毅は、「小壘田」の地名がこれまで言われてきた
 ような飛鳥川左岸の地名でなく、飛鳥川の右岸を含めた「飛鳥」の北方地域を指すと考え、そ

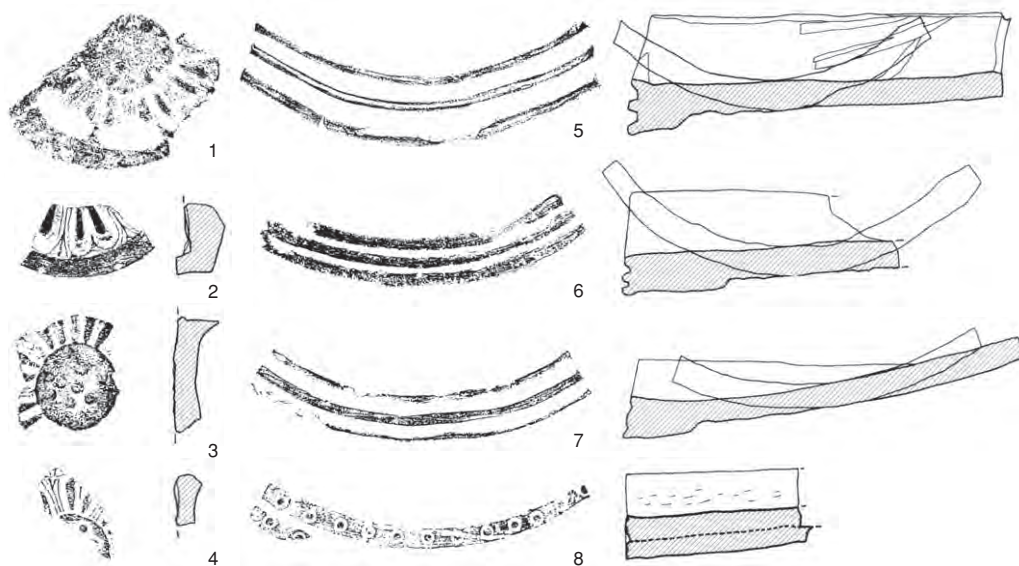


Fig. 272 梶原瓦窯跡の飛鳥寺禅院同範軒丸瓦と重弧文軒平瓦 1:6

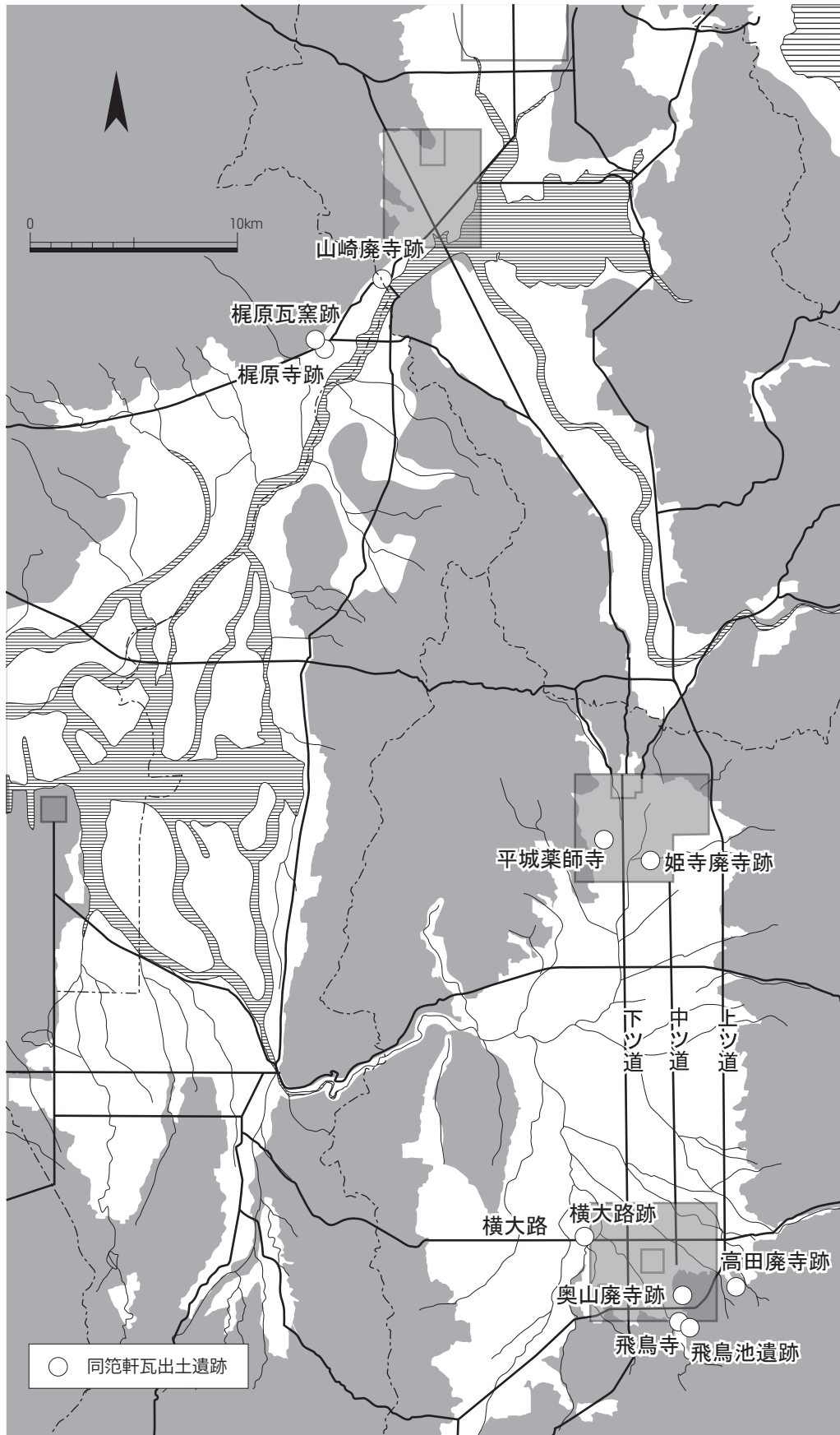


Fig. 273 飛鳥寺禅院同範瓦出土遺跡 1:300000

の範囲内にあつて直木孝次郎がその存在を推定した「小壘田寺」こそ奥山廃寺跡だとした。³⁶⁾

大脇潔もこの小澤説に賛意を示し、奥山廃寺跡の寺域東北隅の井戸から出土した平安時代の「小治田寺」墨書土器を紹介するとともに、『日本書紀』舒明13年10月条に蘇我大臣稻目が金銅釈迦像を安置した「小壘田の家」との関係³⁷⁾を考察した。奥山廃寺跡=小壘田寺を論証するには、³⁸⁾まだ若干の時間が必要だろうが、かなり魅力的な説ではある。ここで注目したいのは、小治田寺(小壘田寺)に関わる文献史料の一つ、天平勝宝2年(750)5月11日と同年12月28日の「治部省牒」に「小治田禪院」なる施設がみえることだ。これが飛鳥にあったと考えれば、飛鳥地域には飛鳥寺の禪院のほかに、史料にみえる禪院はこの「小治田禪院」が唯一の存在となる。³⁹⁾「小治田禪院」が飛鳥寺禪院との関連のもとに設立された、その結果としての同範瓦、とみてはいかがであろうか。

小治田禪院

ii 高田廃寺跡と横大路跡

次に奈良盆地東南部の高田廃寺跡。ここは、その地名から「高田寺」の跡とみてよからう。高田寺は、『続日本紀』天平宝字7年(763)10月丁酉(28日)条に、記載がある。そこには、従七位上高田毗登足人の祖父が壬申の乱の戦功により封戸二十戸を賜り、これを子に伝えたが、足人が高田寺の僧を殺害したためにそれを剥奪された、との事件を伝える。祖父とは、天武元年(672)に伊勢湯沐令の一人で美濃国の主稻だった高田首新家のことである(『日本書紀』天武元年6月甲申(24日)条)。彼は、高田寺(高田廃寺跡)の創建者に擬せられる。高田首新家は、大宝3年(703)に亡くなった後に従五位上を贈られ(『続日本紀』同年7月壬子(23日)条)、その翌年には、彼の功封四十戸の四分の一が子の首名へと伝領された(『続日本紀』慶雲元年7月乙巳(22日)条)。この首名の子が足人だ。これらの記事から、高田寺が高田首氏の氏寺だったことは疑いなかろう。

高田氏の寺

壬申の乱の功臣・高田首新家が、その論功行賞をもとに建立した氏寺、それが高田寺だ。だが、高田寺は天武朝前半に多くの寺々で採用された川原寺式軒瓦を採用せず、飛鳥寺禪院の瓦を導入しているようだ。それはなぜなのか。

高田首新家は、天武14年(685)に軽部朝臣足瀬・荒尾連麻呂とともに、信濃に赴いて行宮を造ったとされ(『日本書紀』天武14年10月壬午(10日)条)、これは東間温泉(長野県松本市)に天武天皇が行幸するための準備だ、と『日本書紀』は伝える。美濃国の主稻だった高田首新家の経歴が関係するのだろうか。

高田首新家

じつは、この記事の半月ほど前には、大官大寺(高市大寺)・川原寺・飛鳥寺で誦経が催されている(9月丁卯(24日)条)から、天武天皇が信濃国の温泉に赴こうとしたのは、具合がすぐれなかったがゆえの湯治の旅ともみえる。が、それだけとは思えないふしがある。

その前年の天武13年(684)2月4日、天武天皇は三野王と采女臣筑羅らを信濃国に派遣して、その地形を見させた(『日本書紀』天武13年2月庚辰条)。『日本書紀』はそれに続けて「まさにこの地に都せんか」と記す。都城の候補地選定だったというのだ。同日、広瀬王と大伴連安麻呂らを「畿内」に派遣して、都の地にふさわしい土地を選ばせた。さらには、信濃国に赴いた三野王は、その年の閏4月11日に信濃国の図を天武天皇に提出している(閏4月壬辰条)。

これらの記事から、当時進行していた新都建設地の選定事業がうかがえる。天武5年(676)、

飛鳥の北方、大和三山に抱かれた地域で着手された新都造営は、この時期、揺らいでいたらしい。だが、天武13年3月8日には、天武天皇自ら「大和の京師」を巡歴して「宮室の地」つまり藤原宮の位置を定めた（3月辛卯条）。高田首新家が、天武天皇のめざした新しい都づくりに一定程度関わっていたことは認めてよいだろう。

持統8年（694）に飛鳥浄御原宮から遷都した藤原京は、岸俊男が想定した横大路・中ツ道・下ツ道・阿倍山田道を四辺とする規模⁴¹⁾ではなく、これらの先行道路を軸線に新たに選定された約5km四方の正方形都城と認識されるに至った。それでも、岸が提唱した藤原京条坊とそれ以前に設定された古代道路が、密接な関係をもつことは疑い得ない。

それらの古代道路の一つ、横大路の路面から飛鳥寺の禪院同範軒丸瓦が鎮祭の遺構にともなって出土した。今尾文昭が指摘するように、この遺構が横大路の設定ではなく、藤原京条坊の設定と関連するならば、そこにわざわざ飛鳥寺XVII型式を持ってきて埋めたのは、何か意味があったのものと想像される。

天武13年2月庚辰（28日）条によれば、浄広肆広瀬王と小錦中大伴連安麻呂が、都の地にかなう土地を畿内に視察した際、判官・録事・陰陽師・工匠らが随伴した。陰陽師が随行したのは「都つくるべき地を視占しめたまふ」（同条）ためだ。だが、横大路の例の場合、のちに陰陽寮に属する陰陽師が飛鳥寺禪院と関わっていたとは思えない。古代に瓦が寺を象徴していたことは、少しく時代は下るが『延喜齋宮式』五に「忌詞、内七言、（中略）寺を瓦葺と称す」とあるのをみても明らかだ。横大路の鎮祭には、陰陽僧が関わったのではないか。

横大路建設
と陰陽僧

『日本書紀』には、彼らの活躍を使える記事がある。百濟僧法蔵は、優婆塞益田直金鍾とともに薬草の白朮を煎じて献上し褒賞をもらう（天武14年10月庚辰（8日）条）。この二人は、翌11月にも白朮を煎じて献上する（11月丙寅（12日）条）。後者、11月12日の白朮献上は、この日に招魂をもおこなっているから、天武天皇の病状に関わったのことだったと思われる。天武天皇没年の前年に登場するこの法蔵こそ、『日本書紀』持統6年（692）2月丁未（11日）条に、道基とともに銀20両を下賜された「陰陽博士沙門法蔵」その人。まさに陰陽僧だった。

飛鳥寺の禪院と陰陽僧・法蔵との関係を記す史料はない。だが、禪院を創建した道昭自身、出身は土木技術に長けた船連。道昭による山背・宇治橋建設のことは、『続日本紀』編纂者の一人で同族の菅野真道の仮託⁴⁴⁾としても、道昭が長年にわたって畿内各地で鑿井や港湾整備や橋梁工事などに関与したことは、彼の薨伝記事にみえたとおりである。これらの土木工事を実現できた技術のなかに、当時としては一つの「科学」だった陰陽道があったのではないか。藤原京の条坊施工にともなった横大路の鎮祭に、わざわざ飛鳥寺禪院の軒丸瓦XVII型式を用いたのは、偶然とは思えない。

これも偶然と言えればそれまでだが、百濟僧法蔵と金鍾とが白朮を献上した記事は、高田首新家が信濃国の行宮を造ったわずか2日前の記事として記録されている。この時、法蔵と金鍾は美濃国に居た。高田首新家が行宮を造った場所が東間温泉だったとすれば、当然、美濃国を経由しただろうから、彼ら3人が同道していたか、あるいは出会っていた可能性はないだろうか。

そのような妄想に近いことを考えるのは、高田首一族には、奈良時代になってのことだが、和銅から靈龜に改元される契機となった「龜」を献上した高田首久比麻呂なる人物がいて、高田首一族と陰陽道とが無縁とは思えないからだ。

神亀改元と
高田首氏

『続日本紀』靈龜元年（715）8月丁丑（28日）条によると、その亀は「長さ七寸、闊さ六寸。左の眼白く、右の眼赤し。頸に三公を著し、背に七星を負ふ。前の脚に並に離の卦有り、後の脚に並に一爻有り。腹の下に赤・白の両点ありて、八の字を相次ぎつ。」という有難い亀だったらしい。⁴⁵⁾

iii 山背と摂津

次に、注目されるのは、飛鳥寺禪院の所用軒丸瓦の一つ、飛鳥寺XIX型式軒丸瓦を出土した山背国の山崎廢寺跡である。淀川の山崎津と山崎橋に隣接するこの地には、天平3年（732）に行基（668-749）が開いた山崎院があったが（『行基年譜』）、それに先立つ神亀2年（725）年、行基はここに山崎橋を架けていた。⁴⁶⁾

行基と道昭
山崎橋建設

行基は、飛鳥寺で出家し（『行基菩薩伝』）、道昭を師とした説もある（『行基大菩薩行上伝』『三国仏法伝通縁起』⁴⁷⁾）。教学の相伝があったかはともかく、互いの業績が関連していることは、両者の在野での行状を比較すればあきらかだ。⁴⁸⁾さらに、『行基菩薩伝』は、行基が発心した経緯について次のような説話を伝えている。

神亀2年（725）9月1日、諸々の弟子を率いて乞食行（頭陀行）をおこなっていた行基は、山崎川（淀川）にさしかかると川の中に立つ柱をみて、あれは何か、と地元の人に問うた。すると、船大徳が造った橋だ、との答えが返ってきた。「船大徳」とは、すなわち道昭。これに発心した行基は、12日から始めて山崎橋を再建した、と。

行基による山崎橋建設のことは、『行基年譜』に収める「天平13年辛巳記」にもみえる。『行基菩薩伝』は後世の文献だが、山崎橋に道昭関わったとするのと、『続日本紀』道昭薨伝記事に「路の傍に井を穿ち、諸の津濟の処に、船を儲け橋を造りぬ」とあるのは、みごとに符合する。そして、その山崎橋・山崎津に隣接する山崎廢寺跡から禪院同範瓦が出土することは、この寺の修造にも道昭が関与したことを明瞭に物語っている。

梶原廢寺跡は、その造営氏族などが明確になっていないものの、約5kmを隔てた山崎廢寺跡の創建軒丸瓦の一つ重弁八弁軒丸瓦YM-11が梶原廢寺跡の所用瓦であり、かつ梶原瓦窯跡の製品である。⁴⁹⁾国境を隔てるとはいえ、二つの寺は創建段階から強いつながりを持ち、かつともに山陽道に隣接して立地することも共通する。交通に深く関わる寺とすれば、これも道昭の事績に関係する可能性がある。⁵⁰⁾

iv 大和姫寺廢寺跡

このように、道昭の諸国周遊が禪院同範瓦の分布の基礎となっているとすると、大和北部に位置する姫寺廢寺跡の同範瓦も同様に解釈できるのではなからうか。この寺跡は出土した「土寺」⁵¹⁾墨書土器から、土師氏に関係する寺だった可能性が高い。河内国内での船連氏と土師連氏との関係や、ともに土木技術に関わる氏族という関連も想起され、それらはまさに道昭の事績に関わる。

E おわりに

飛鳥寺禅院の創建瓦は、飛鳥寺本体の同時期の瓦とはかなり違う様相をみせるとともに、中心伽藍からほとんど出土しない。これは、一つには飛鳥寺禅院の独立性を物語るものだろう。そして、その同範関係は、飛鳥寺がもっていたそれまでの、またそれ以後とも全く別個の広範囲かつ独自のものだ。それは「天下の行業の徒、和尚に従ひて禅を学びぬ」とある文武4年の道昭薨伝記事の一文を髣髴とさせる。

一般的に、瓦の同範関係は、寺院造営氏族の関係性や、寺領の分布などから説明されることが多い。だが、飛鳥寺禅院の同範瓦の分布には、道昭という特異な僧侶の活動が反映されていると推測した。古代において特定の僧侶の活動が跡付けられる例はごく限られているが、飛鳥や平城京の寺院活動や僧尼の都鄙間往来が同範関係や同文関係につながる可能性はないのか、今後、追求してみる価値は十分あると思う。

同範瓦は
道昭の足跡

道昭が創建した飛鳥寺の東南隅の禅院は飛鳥池遺跡の北に隣接して造営され、禅院の瓦が飛鳥池遺跡内に営まれた瓦窯SY1200で焼かれているなど、飛鳥寺禅院と飛鳥池遺跡とは深いつながりをもっている。最後に、それを象徴する人物を紹介しておこう。黄文連本実である。

黄文連本実の名は、天智10年(671)3月に水準器を献上する記事(『日本書紀』同年3月庚子(3日)条、このとき黄文造)が初出である。天武12年(683)9月には連に改姓される(同年9月丁未(23日)条)⁵²⁾。

黄文連本実
と道昭

黄文連本実は、改姓後3回『日本書紀』に登場し、その一つが銭に関わる。和銅元年(708)の和同開珎発行以前、『日本書紀』と『続日本紀』には鑄銭記事が3回登場するが、そのうちの持統8年(694)の記事(同年3月乙酉(2日)条)は「鑄銭司」の初見記事である。任官された一人に、黄文連本実がいる。彼がその時どのような職務を果たしたかは史料に記されない。だが、一説に明日香村高松塚古墳の壁画を描いた人物とされるから、デザイナーとして参画したのではあるまいか。入唐の経歴も一役かっていたかもしれない。

『薬師寺仏足石記』によると、薬師寺の仏足石は、唐の王玄策が鹿野園の仏足石を写したものが唐の普光寺にあり、それを黄文連本実が現地で転写して持ち帰った図によって、天平勝宝5年(753)に文室智努が制作し建てたもの、という。水準器と同じく、天智8年(669)の遣唐使に同行して将来したものらしい。薬師寺の仏足石の原図が、天平19年(747)の「写経所解」(大日本古文書2-707)にみえる禅院寺所蔵疏論等歴名に「佛跡図一卷」とあるものとすれば、それはまさに飛鳥寺の禅院にあった、ということだ。「写経所解」に示された禅院寺の經典類は、道昭将来経巻を中核として充実されたものといわれる。そこに黄文連本実将来の「佛跡図一卷」が加わることとなったのは、彼が「鑄銭司」に任ぜられたことによるのではないか、との想像を禁じえない。

以上、飛鳥寺東南隅の禅院創建軒瓦とその同範瓦出土遺跡について論じてきた。憶測を交えながらの部分も多かったが、同範瓦の分布は禅院を創建した道昭の事績と密接に関連している状況を示した。古代瓦の分析を通して、わが国の古代仏教の動態を解明することが可能だ、との一つの見通しを示すことができたのは、まさに道昭大徳の導きにほかならない。

- 1) 藤野道生にしたがい、飛鳥寺の東南隅に道昭が創建した一院を、「禅院」あるいは「東南の禅院」とよび、元興寺と分かれて平城京右京に遷ったのを「禅院寺」とよんで区別する。藤野道生「禅院寺考」『史学雑誌』第66編第9号、史学会、1957年、1-43頁。
- 2) 『藤原概報22』および、花谷 浩「丸瓦作りの一工夫—畿内における竹状模骨丸瓦の様相—」『文化財論叢Ⅱ』奈文研創立40周年記念論文集、同朋舎、1995年、225-247頁。
- 3) 『飛鳥寺発掘調査報告』奈文研学報第5冊、奈文研、1958年、第2表軒瓦分類表による。なお、三重弧文軒平瓦の瓦当部がPL. 68-30に掲出されているが、分類表に明示されていない。
- 4) それは、元興寺や法興寺という寺名にも表れている。
- 5) 上原真人『瓦を読む』歴史発掘11、講談社、1997年。
- 6) 『続日本紀』文武4年3月己未(10日)条の薨伝記事には(同書の表記は「道照」)、
「道照和尚物化りぬ。天皇甚だ悼み惜みて、使を遣して吊賻したまふ。和尚は河内国丹比郡の人なり。俗姓は船連。父恵積は少錦下なり。
和尚戒行缺けず、尤も忍行を尚べり。嘗、弟子、その性を究めむと欲ひ、窃に便器を穿つに、漏りて被褥を汚しき。和尚乃ち微笑て曰はく、「放蕩の小子、人の床を汚す」といへり。竟に復一言も無かりき。
初め孝徳天皇の白雉四年、使に随ひて唐に入る。適、玄奘三蔵に遇ひて、師として業を受く。三蔵、特に愛でて、同じ房に住ましめ、謂ひて曰はく、「吾、昔、西域に往きしとき、路に在りて飢乏うれども、村の乞ふべきところ無かりき。忽ち一の沙門有り、手に梨の子を持ちて、吾に与へて食はしめき。吾啖ひしより後、氣力日に健なりき。今汝は是れ梨を持ちたる沙門なり」といへり。また、謂ひて曰はく、「経論は深妙にして、究竟すること能はず。如かじ、禅を学びて東土に流伝せしめむには」といへり。和尚、教を奉けて、始めて禅定を習ふ。悟るところ稍く多かりき。
後に使に随ひて帰朝。訣に臨みて、三蔵、持てる舍利・経論を以て、咸く和尚に授けて曰はく、「人能く道を弘む。今斯の文を以て附属せむ」といへり。また、一の鑑子を授けて曰はく、「吾西域より自ら将ち来りしなり。物を煎て病を養はむに、神験あらずといふことなかりき」といへり。是に和尚、拝謝し、啼泣きて辞れぬ。登州に至るに及びて、使の人多く病めり。和尚鑑子を出し、水を暖め粥を煮て、遍く病める徒に与へたるに、当日に即ち差えぬ。既に纜を解きて風の順に去る。
海中に至る比、船漂蕩ひて進まぬこと七日七夜。諸人怪びて曰はく、「風の勢快く好し。日を計るに本国に到るべし。船の背て行かざらむは、計みるに必ず意有らむ」といへり。トふ人の曰はく、「竜王、鑑子を得むと欲」といふ。和上聞きて曰はく、「鑑子は此是れ三蔵の施せるものなり。竜王、何ぞ敢て索めむ」といふ。諸人、皆曰はく、「今鑑子を惜みて与へずは、恐るらくは船合りて魚の為に食はれむ」といへり。因りて鑑子を取りて、海中に抛げ入る。登時、船進みて、本朝に還りぬ。
元興寺の東南の隅に、別に禅院を建てて住めり。時に天下の行業の徒、和尚に従ひて禅を学びぬ。後に天下を周り遊びて、路の傍に井を穿ち、諸の津濟の処に、船を儲け橋を造りぬ。乃ち山背国宇治橋は、和尚の創造りしものなり。和尚、周り遊ぶこと凡そ十有餘載。
勅請有りて、還りて、禅院に還り住む。坐禅故の如し。或は三日に一たび起き、或は七日に一たび起く。儼忽にして香しき氣、房より出づ。諸弟子、驚き怪び、就きて和尚を謁ゆるに、繩床に端坐して、氣息有ること無し、時に七十有二。
弟子ら、遣せる教を奉けて、粟原に火葬せり。天下の火葬此より生まれり。世伝へて云はく、「火葬し畢りて、親族と弟子と相争ひて、和上の骨を取りて斂めむと欲るに、飄風忽ち起りて、灰骨を吹き颯げて、終にその処を知らず。時の人異ふ」といへり。
後、都を平城に遷すとき、和尚の弟と弟子らと奏聞して、禅院を新京に徙し建てつ。今の平城の右京の禅院、是なり。この院に多に経論有り。書迹楷好にして、並に錯誤あらず。皆和上の将ち来れるものなり。」
読み下しは、青木和夫ほか『続日本紀』1 新日本古典文学大系12、岩波書店、1989年、により、適宜改行した。
白雉4年は孝徳朝の西暦653年。登州は山東省牟平県、いまの山東省煙台市の一部。
- 7) 堀池春峰は、正倉院文書「優婆塞貢進解」によって船氏の本貫地を丹比郡野中郷と推定している。堀池春峰「平城京右京禅院寺と奈良時代佛教」『仏教史学』第2巻第4号、仏教史学会、1952年、40-49頁(のち『南都仏教史の研究 遺芳編』法蔵館、2004年)。

- 8) 斉明7年(661)と推定される。堀池春峰「平城京右京禅院寺と奈良時代佛教」前掲註7)。
- 9) 道昭は、『三国仏法伝通縁起』が「法相第一伝」として以来、法相宗の宗祖とされるが、撰論宗を招来したとの説もあり、歴史的には後者のほうなのだろう。田村圓澄『飛鳥白鳳仏教論』古代史選書2、雄山閣出版、1975年。田村圓澄『飛鳥・白鳳仏教史 下』吉川弘文館、1994年。
- 10) 『日本三代実録』元慶元年(877)10月16日壬午条。
- 11) 禅院の創建年次については、天智元年説が一般的であり、また、このほうが堀池春峰が推定した帰国年次と整合的であるとともに、『続日本紀』の薨伝記事の文脈ともよく合致する。
- 12) 天平勝宝5年(753)7月撰文『薬師寺仏足石記』による。
- 13) 石田茂作『写経より見たる奈良朝仏教の研究』東洋文庫論叢第11、東洋文庫、1930年。
- 14) 堀池春峰「平城京右京禅院寺と奈良時代佛教」前掲註7)文献。
- 15) 『飛鳥寺発掘調査報告』前掲註3)文献。
- 16) 『藤原概報8』1978年。
- 17) 代表的な例が、『飛鳥寺』飛鳥資料館図録第15冊、飛鳥資料館、1986年。
- 18) 『飛鳥寺発掘調査報告』前掲註3)文献、PL.1に記録がある。
- 19) 上原真人『瓦を読む』前掲註5)文献。花谷浩「飛鳥寺軒瓦拾遺」『年報1996』。
- 20) 『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成6年度』奈良市教育委員会、1995年。原田憲二郎「平城京出土の飛鳥寺軒丸瓦と「竹状模骨痕」をもつ丸瓦」『奈良市埋蔵文化財センター紀要1994』奈良市埋蔵文化財センター、1995年、12-16頁。
- 21) 大脇 潔「蘇我氏の氏寺からみたその本拠」『堅田直先生古希記念論文集』真陽社、1997年、459-477頁。
- 22) 保井芳太郎『大和上代寺院志』大和史学会、1932年、図版第22疏瓦3。
- 23) 今尾文昭「新益京横大路発掘調査報告書」『奈良県遺跡調査概報』1992年度(第2分冊)、奈良県教育委員会、1993年。今尾文昭「新益京の鎮祭と横大路の地鎮め遺構」『考古学と信仰』同志社大学考古学シリーズVI、1994年、553-566頁。
- 24) 同範軒丸瓦の存在は、大脇 潔が指摘。大脇 潔「飛鳥時代初期の同範軒丸瓦一蘇我氏の寺を中心として」『古代』第97号、早稲田大学考古学会、1994年、224-245頁。
- その後、飛鳥寺出土例を「飛鳥寺A」「飛鳥寺B」と型式分類したが、両者同範の可能性も残る。姫寺廃寺跡から飛鳥寺への製品移動の可能性が高い。花谷 浩「飛鳥寺・豊浦寺の創建瓦」『古代瓦研究I—飛鳥寺の創建から百済大寺の成立まで—』古代瓦研究会シンポジウム記録、奈文研、2000年、26-58頁。
- 25) 奈文研『平城京左京八条三坊発掘調査概報 東市周辺東北地域の調査』奈良県、1976年。
- 26) 『飛鳥時代の埋蔵文化財に関する一考察』飛鳥資料館図録第24冊、飛鳥資料館、1991年、11頁1。花谷 浩「丸瓦作りの一工夫—畿内における竹状模骨丸瓦の様相—」前掲註2)文献、第5図。
- 27) 『飛鳥時代の埋蔵文化財に関する一考察』前掲註26)、11頁5-7。
- 28) 『薬師寺発掘調査報告』奈文研学報第45冊、奈文研、1987年、90頁Fig.36-62、PL.74-62。
- 29) 『薬師寺発掘調査報告』前掲註28)文献、90頁Fig.36-61、PL.74-61。
- 30) なお、平城薬師寺からは三重弧文軒平瓦が出土するが、これは段頸の製品だから本薬師寺跡からの持ち込みとみてよい。飛鳥寺XX型式a(薬師寺62型式)とはセットにならない。
- 31) 寺嶋千春編『山城国府跡第54次(7XYSUD-4地区)発掘調査報告』大山崎町埋蔵文化財発掘調査報告書 第25集、大山崎町教育委員会、2003年。
- 32) 花谷 浩「総括 山崎廃寺の造営と山崎院、そして堂内荘厳」『山城国府跡第54次(7XYSUD-4地区)発掘調査報告』大山崎町埋蔵文化財発掘調査報告書 第25集、大山崎町教育委員会、2003年、56-57頁。
- 33) 島谷 稔「高槻上代寺院跡の研究(一)」『大阪文化誌』第1巻第1号、(財)大阪文化財センター、1974年、11-21頁。
- 34) 鎌田博子『中央自動車道西宮線拡幅工事に伴う梶原瓦窯跡発掘調査報告書』名神高速道路内遺跡調査会調査報告 第3集、名神高速道路内遺跡調査会、1998年。
- 35) 1992年9月28日、名神高速道路内遺跡調査会(当時)にて同範を確認した。
- 36) 小澤 毅「小壘田宮・飛鳥宮・嶋宮—七世紀の飛鳥地域における宮都空間の形成—」『文化財論叢II』奈文研創立40周年記念論文集、同朋舎、1995年、131-159頁。

- 37) 大脇 潔「蘇我氏の氏寺からみたその本拠」『堅田直先生古稀記念論文集』前掲註21) 文献。
- 38) 岩永省三「奥山廃寺の発掘調査」『佛教藝術』第235号、毎日新聞社、1997年、51-56頁。
- 39) 奈良時代には、例えば平城京大安寺に禅院がある。『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』によれば、禅堂1棟と僧坊6棟に「廡廊」(回廊)があった。また、法起寺(岡本寺・池尻寺)を「岡本禅院」とした史料もある(造東大寺司・天平勝宝2年12月24日の注文(『大日本古文書』11-449)。福山敏男『奈良朝寺院の研究』高桐書院、1948年、41-50頁。
- 40) 大脇 潔「蘇我氏の氏寺からみたその本拠」『堅田直先生古稀記念論文集』前掲註21) 文献。
- 41) 岸 俊男『宮都と木簡 よみがえる古代史』吉川弘文館、1977年。
- 42) 小澤 毅「古代都市「藤原京」の成立」『考古学研究』第44巻第3号、考古学研究会、1997年、52-71頁。
- 43) 横大路跡の出土地点と飛鳥寺禅院とはおよそ5kmを隔てる。
- 44) 『続日本紀』1 新日本古典文学大系12、前掲註6) 文献、25頁註11。
- 45) この年の9月2日、元明天皇から禅譲を受けた氷高内親王(元正天皇)が即位したおり、高田首久比麻呂は、大初位下から従六位上に10階級もの特進をし、繩20疋、綿40屯、布80端、稻2000束を賜った(『続日本紀』靈龜元年9月庚辰条)。
- 46) 『行基年譜』の中の「天平十三年記」。井上光貞「行基年譜、特に天平十三年記の研究」竹内理三博士還暦記念会編『律令国家と貴族社会』吉川弘文館、1969年。(のち、平岡定海・中井真孝編『行基鑑真』日本名僧論集第1巻、吉川弘文館、1983年所収。)
- 47) 吉田靖雄のように、2人の師弟関係を否定する説もある。吉田靖雄『行基と律令国家』吉川弘文館、1987年。
- 48) 中井真孝は、行基が率いた知識集団に先行して、道昭が諸国周遊のあいだに種々の土木工事をおこなうため、知識を組織したのではないかと推定する。道昭と行基のこのような活動の思想的背景として中井は大乗の福田思想をあげている。中井真孝「道昭・行基とその集団」『図説 日本仏教の世界2 鎮護国家と呪術』集英社、1989年、21-41頁。中井真孝「アジアの仏教と行基の位置—特に布施屋をめぐる—」『読史余語』同朋舎、2003年、155-162頁。
- 49) 寺嶋千春編『山城国府跡第54次(7XYS'UD-4地区)発掘調査報告』前掲註31) 文献。
- 50) 梶原寺跡は、藤原鎌足が飛鳥を退去して留まった「三嶋の別業」にも近く、中臣氏との関係もうかがえそうだ。道昭と鎌足の長子・定恵は、白雉4年(653)ともに入唐していることも(『日本書紀』白雉4年5月壬戌(12日)条)、なんらかの契機となったのかもしれない。飛鳥寺の禅院も、鎌足や不比等が住まった「小原の第」に近接する。
- 51) 八条条間北小路南側溝SD1155から出土した。奈文研『平城京左京八条三坊発掘調査概報』前掲註25) 文献、35頁。
- 52) 黄文氏は、高句麗の久斯祁王の後裔とされる渡来系氏族。『新撰姓氏録』には山城国諸蕃に記載があり、久世郡を本拠としたらしい。もともと画業あるいは経巻制作を生業とした伴造氏。推古12年(604)に山背画師とともに定められた黄文画師(『日本書紀』推古12年9月是月条)を率いたと推定される。『聖徳太子伝暦』には、推古12年10月条に「太子、諸寺の仏像をえがき莊嚴するために、黄文画師・山背画師・箕秦画師・河内画師・檜画師等を定めたまふ」とあり、記載された5つの画師の筆頭にある。坂本太郎・平野邦雄監修『日本古代氏族人名辞典』吉川弘文館、1990年。
- 53) 井上 薫「白鳳・奈良朝の黄文画師」『壁画古墳 高松塚』奈良県教育委員会・明日香村、1972年、183-185頁。

3 鉄滓・羽口・炉からみた鉄鍛冶工房の性格

i 飛鳥池遺跡出土鉄滓・羽口の特質

飛鳥池遺跡から出土した鉄鍛冶滓の出土量は、総重量2,185kg以上あり、その出土量の龐大さが飛鳥池工房の第一の特徴にあげられる。工房区域における発掘調査面積から、単純に単位面積あたりの鉄滓量を求めると307g/m²となる。鉄滓のほとんどが椀形滓で、鉄鍛冶工房から排出されたと考えられるものである。そのうち、平面が円形ないし楕円形のⅠ類の鉄滓のなかには、長径が20cm前後で、重量1kgを超える特に大型のものが少数ながら含まれる。また、小礫が上面に熔融着するⅡ類の鉄滓は、かなりの出土量が認められ、飛鳥池遺跡出土鉄滓の特徴の一つになっている。これには融着した礫の上にさらに羽口先端が剥離融着したものがある。また、厚さが5cm以下の鉄滓が多いなかで、厚さ6～7cmのものや、2個が上下に重なって融着したものが存在する。これらのほかに、木葉や木葉痕を止める焼土が付着するⅣ類とした鉄滓があり、本遺跡の特徴的な鉄滓の一つにあげられる。

龐大な
鉄滓量

鉄滓の特徴

一方、鉄鍛冶関連の羽口についても、出土量が非常に多いことが飛鳥池遺跡の特徴である。出土羽口の総重量は1,558kg以上に及ぶ。鉄と非鉄関連の羽口を完全には区別できないため、鉄鍛冶関連羽口の正確な出土量は不明である。しかし、判別可能な803点中、鉄関連羽口が83.1%を占めることから推定すると、鉄鍛冶関連羽口の出土量は少なくとも1,000kg以上に及ぶと考えられる。また、羽口のなかには、確認できた点数は14点と少ないながらも大型の羽口がある。外径が9～11cm前後、先端部の孔径は2cm以上で、径2.5cm前後のものが多く、4cmを超えるものも認められる。羽口の形態では、外形が多角錐台形や円錐台形をしたものが多いが、円柱形を呈しやや重量感のある羽口も認められる。中型の羽口では、先端部に小礫が熔融着したものが、Ⅱ類の鉄滓との関連が認められる。

多量の羽口

大型の羽口

ii 鉄滓・羽口からみた飛鳥池遺跡の鉄鍛冶技術

飛鳥池遺跡に認められるⅠ類の大型鉄滓や超大型鉄滓は、古瀬清秀の分類による第3グループの「超大型滓」に対応すると考えられる。これは精錬工程で生成される精錬鍛冶滓もしくは鉄素材や大型鉄器生産時の鍛錬鍛冶滓とされるもので、この種の鉄滓の存在からみて、飛鳥池遺跡において精錬鍛冶操業があったと考えられる。

精錬鍛冶
操業

Ⅰ類の大型鉄滓以外では、Ⅰ類の小型と中型鉄滓、Ⅱ類の小型と中～大型鉄滓、Ⅲ類の小型と中型鉄滓、Ⅳ類の小型と中型鉄滓は、古瀬の分類によれば第2グループに対応すると考えられ、沸し鍛錬鍛冶で生成した鍛錬鍛冶滓に相当すると考えられる。

沸し鍛錬鍛冶
で生じた
鍛錬鍛冶滓

飛鳥池遺跡の羽口は、外形が多角錐台形・円錐台形を呈するものが主体で、円柱形のものも認められる。先端孔径2.5cm以上の大型羽口は、大泉遺跡を調査した真鍋成史によれば、大型鉄滓に対応するものとされる。従って、この大型羽口は、飛鳥池遺跡においても大型鉄滓を生成した精錬鍛冶に関わる可能性が高いと考えられる。また、先端部に小礫の融着した中型羽口は、Ⅱ類の鉄滓に関連するとみられることから、沸し鍛錬鍛冶に関わるものと考えられる。そのほ

かの羽口に関しては、確たる根拠はないが、今のところ沸し鍛錬鍛冶に関わるものとみておきたい。

iii 飛鳥池遺跡の鉄鍛冶炉

鉄鍛冶炉は
5種に分類

飛鳥池遺跡からは多数の炉跡が出土したが、西の谷の工房と、東の谷の東岸工房1・2における、炉形の判明した鉄鍛冶炉あるいは炉形を推定できる鉄鍛冶炉をみると、規模と平面形によって大きく5種に分類できる。径30cmないし40cm程度、深さ10cm程度の大きさで、円形、楕円形、方形、十字形を呈するものと、長辺が75cm程度、短辺が50cm程度の規模で、隅丸長方形を呈するものである。前4者は東の谷の東岸工房1・2に認められ、うち円形と楕円形のものが西の谷の工房SB785にも認められる。一方、後者は西の谷の工房SB785に認められる。

十字形と円形を呈する鉄鍛冶炉は、楕円形や方形のものよりも多く、特に東岸工房1のSX1400(中層)に多い。ただし、十字形と円形の炉は同工房のSX1500(下層)にも認められ、下層で検出したものの中には鋳銅に関わる炉と鉄鍛冶に関わる炉とが混在する可能性がある。東岸工房1では鉄砧石を伴っていることが特徴の一つとして注意される。

下層の炉跡が
防湿の機能

工房SB785の隅丸長方形炉は、東岸工房1・2の炉と比較するとかなり大型で、しかも炉SX788の場合は6基の炉が重複しており、1ヵ所における特定の炉による操業が長期に亘ったことが窺える。そうした長期操業の結果として、下層の炉跡が防湿の機能を果たす地下施設となっている。ただし、遺構の残存状態が悪く、炉壁の立ち上がりは7cm程度までしか確認できない。

iv 鉄滓・羽口から見た飛鳥池遺跡と他遺跡との比較

畿内の鉄鍛
冶工房遺跡
との比較

6世紀から7世紀にかけての畿内の主要な鉄鍛冶工房遺跡を概観すると、大和平野では布留遺跡、脇田遺跡などがあり、河内地域では大県遺跡、大県南遺跡、田辺遺跡などがある。

これらのうちで、いまのところ鉄滓出土量で飛鳥池遺跡に匹敵するのは、大県遺跡と田辺遺跡である。大県遺跡と田辺遺跡は、まとまった面積を調査した事例がなく、全体像を把握しづらいが、小規模な調査区内から多量の鉄滓が出土したことがあり、小規模な鉄鍛冶工房をもつ他の集落とは異なり、特異な鉄鍛冶工房集落としての位置を占めていると考えられる。

大県遺跡では、鉄滓を出土した主な調査の調査面積の総計は1,372.5㎡であり、その出土鉄滓量は計386.73kgで、単純な単位面積あたりの鉄滓出土量は281.8g/㎡となる。田辺遺跡でも、これまでのところ広範囲に点在する小規模な発掘調査に止まっているが、鉄滓が出土した主要な発掘調査の面積は計1,263.7㎡で、出土鉄滓量が計896.063kgあり、単純な単位面積あたりの鉄滓量は709g/㎡である。単純に比較はできないが、大県遺跡では飛鳥池遺跡の307g/㎡に迫り、田辺遺跡では飛鳥池遺跡を大きく上回っている。大県遺跡の鉄鍛冶工房は5世紀から7世紀代まで継続するようであるが、最盛期は6世紀代とみられる。田辺遺跡は8世紀代まで鉄鍛冶工房が継続するようであるが、主たる時期は6世紀後半から7世紀前半とみられる。

大県遺跡では82-9次調査において、飛鳥池遺跡出土品に類似する大型の楕円形鉄滓が出土している。真鍋成史の報告によれば、長径19cm、短径12cm、厚さ4cm、重量1,050gの楕円形碗形鍛冶滓は粗質で滓中に細かな木炭を噛み込み、長径17cm、短径10.5cm、厚さ6cm、重量1,305g

の楕円形椀形鍛冶滓は茶褐色の錆が浮き、粗質、木炭の付着が認められるという。これらは大きさや形態、質などの点で、飛鳥池遺跡Ⅰ類の大型鉄滓に共通する点が認められる。田辺遺跡の鉄滓は、比較的大きなものでも長径15cm、短径9cm、厚さ6cm、重量910gで、大泉遺跡の大型鉄滓よりも一回り小さいことが指摘されている。ただし長径が13cm程度ながら、厚みが9cm、重量1,500g前後に達するものがあり、大泉遺跡の鉄滓とは明らかに異質な田辺遺跡に特徴的な鉄滓とされる。この厚手の鉄滓は、飛鳥池遺跡にも見られないものである。

飛鳥池遺跡と大泉遺跡に認められる大型鉄滓は、それと関連すると考えられる先端孔径2.5cm以上の大型羽口とともに、両遺跡に共通する大きな特色となっている。大泉遺跡の大型鉄滓については、古瀬清秀によれば第3グループに分類され、精錬工程で生成される精錬鍛冶滓もしくは鉄素材や大型鉄器生産時の鍛錬鍛冶滓とされ、大泉遺跡では精錬鍛冶が操業されたと考えられている。このような大型鉄滓は今のところ、6世紀から7世紀段階では大泉遺跡と飛鳥池遺跡の2遺跡でのみ認められる。

大泉遺跡
との共通点

大泉遺跡、田辺遺跡の羽口については真鍋成史の報告がある。それによれば大泉遺跡では、82-9次・84-1次調査出土のものには「円筒形」「八の字形」など多様な形態の羽口が認められ、時期差を示すと考えられている。そのなかには先端の孔径が2.5cmを超えるものも多く見られ、既に述べたように大型の鉄滓に対応するものと指摘されている。北野重によれば、大泉遺跡群（大泉遺跡、大泉南遺跡、太平寺・安堂遺跡）の羽口は、7世紀前後には「円筒形」の羽口から「多角形」または「簀の子で捲いたような小さな溝」を外面にもつものへと変遷するとされる。真鍋によれば、飛鳥時代以降は太平寺・安堂遺跡などで鉄鍛冶関連遺物が認められ、体部外面に長軸方向の面取り痕を有する羽口や多角形状の羽口があると指摘されている。一方、田辺遺跡の羽口は「円筒形」で器壁の厚い重量感のあるものに特徴があり、これらには形態に統一性が認められ、大泉遺跡のものとは異質な外観・質感を有しているという。田辺遺跡ではこの「円筒形」の羽口を主体として多角形状の羽口も認められる。

飛鳥池遺跡では、外形が多角錐台形の羽口が最も多く、次いで円錐台形（「八の字形」）のものがあり、外形が円柱形（「円筒形」）や多角柱形のものも少ないながら認められる。多角錐台形のものや多角柱形のは、大泉遺跡群で7世紀前後に現れるとされるものに対比されよう。また、先端孔径2.5cmを超えるものは、飛鳥池遺跡においても認められるところである。

v 飛鳥池遺跡の鉄鍛冶技術の系譜

a 大泉遺跡と飛鳥池遺跡の鉄鍛冶炉

大泉遺跡では、82-9次調査、84-1次調査、85-2次調査などで鉄鍛冶炉が出土した。82-9次調査では、規模が70cmないし100cm程度の隅丸方形の炉が5基出土している。これらには礫が伴っており、また、石敷の土坑が炉の下部の地下施設であるとされる。時期は6世紀後半である。84-1次調査では一辺85cm程度の隅丸方形の鉄鍛冶炉が出土し、炉の付近から「八字形」の羽口が出土したという。時期は6世紀前半。これらは、規模と形態の点で飛鳥池遺跡の隅丸長方形の炉によく類似している。ただし、大泉遺跡の6世紀後半例では、礫を炉の施設の一部としており、これは飛鳥池遺跡にはみられない特徴である。大泉遺跡の6世紀前半例にもこの礫は認められない。

85-2次調査では、40cm×50cmの規模の方形炉と、32cm×44cmの規模の不整な楕円形の炉が出土している。いずれも金床石を伴っており、時期は6世紀後半である。これらは、規模や形態、ならびに金床石を伴う点で飛鳥池遺跡の東岸工房1の上層工房SX1300や、中層工房SX1400の方形炉や楕円形炉に類似している。飛鳥池遺跡にみられる平面十字形を呈する比較的小型の鉄鍛冶炉は、今のところ大県遺跡では出土しておらず、飛鳥池遺跡の特質の一つに数えられる。

大県遺跡では、82-9次・84-1次調査において大型鉄滓が出土しているが、85-2次調査では大型鉄滓がみられないという。このことから考えると、大型の鉄滓は大型の隅丸方形炉に関わる可能性が高いといえる。すなわち、大県遺跡の大型隅丸方形炉は、精錬鍛冶操業に関わるものであったのではないかとみられる。飛鳥池遺跡の西の谷の工房SB785の隅丸長方形の大型炉では、大型鉄滓との関連を示唆する出土状況などは検出されていないが、大県遺跡の隅丸方形大型炉との類似性からみて、隅丸長方形大型炉が精錬鍛冶操業に関連する可能性が高いと考えられる。

一方、大県遺跡85-2次調査出土鉄滓は古瀬分類の第2グループに属するものとみられ、その鉄滓と比較的小型の方形ないし楕円形炉とが関連すると考えられる。もしそうであるとすれば、鉄砧石を伴う比較的小型の方形ないし楕円形炉は沸かし鍛錬鍛冶操業に関わるのではないかと考えられる。飛鳥池遺跡では、東の谷の東岸工房1 SX1400（中層）の炉SX1390の炉底からI類の中型鉄滓が出土した。この鉄滓は古瀬分類の第2グループに対応するとみられる。炉SX1390は径30cm程度の焼土面を残す楕円形炉であり、この型式の炉は沸し鍛錬鍛冶工程に関わったものと考えられる。この1例から結論を導くのは早計に過ぎるかもしれないが、東岸工房1にみられる比較的小型の十字形・円形・楕円形・方形の鉄鍛冶炉は、大県遺跡85-2次調査出土炉と同様に、沸かし鍛錬鍛冶に関わった可能性が高いと考える。

このように考えることができるならば、飛鳥池遺跡では西の谷の工房SB785と東の谷の東岸工房1 SX1300（上層）ないしSX1400（中層）との間で、精錬鍛冶工房と沸し鍛錬鍛冶工房とが分化していた可能性が考えられることとなる。

b 飛鳥池遺跡と大県遺跡の鍛冶工人集団

飛鳥池遺跡の鉄鍛冶工房では、精錬鍛冶と沸し鍛錬鍛冶とが大きく二つの工房に分化しており、原料となる固体還元鉄塊を取り扱う工程と、そこから得られた鉄を鉄素材へ仕上げたり鉄素材を鉄製品へ加工するなどといった工程の、少なくとも2大工程の分業体制にあった可能性が高いと言えよう。これまでみてきたように、飛鳥池遺跡と大県遺跡（群）では、鉄鍛冶技術の上で共通する点の多いことが分かった。大型の椀形鍛冶滓、大型の羽口、外形が円錐台形（「八の字形」）や多角錐台形・多角柱台形の羽口、大型の隅丸（長）方形鉄鍛冶炉などの存在である。こうした共通点のなかでも、大型鉄滓については、今のところ飛鳥池遺跡と大県遺跡にだけみられる最も重要な共通点である。少なくとも精錬鍛冶工程技術に関して両者は濃密な関連を有していると言えそうである。すなわち精錬鍛冶工房が飛鳥池遺跡に成立した経緯を考えると、大県遺跡との関わりを抜きにして考えることは今のところ困難と言わなければならない。

ここで注意されるのが、大県遺跡（群）鉄鍛冶工房と飛鳥池遺跡工房の変遷過程である。大県遺跡では6世紀代を中心として盛んに鉄鍛冶の操業が行われ、7世紀以後は太平寺・安堂遺跡などで鉄鍛冶操業が認められる。その羽口は7世紀前後に「円筒形」から「多角形」状のもの

隅丸長方形の大型炉は精錬鍛冶操業に関連か

精錬鍛冶工房と沸し鍛錬鍛冶工房の分化

大県遺跡との関わり

のに変遷するとされる。飛鳥池遺跡では鉄鍛冶の操業は7世紀後半～末に操業の中心があり、羽口は多角錐台形（「多角形」状）のものが主体を占めている。このように、両者があたかも連動するかのような変遷過程を辿っていると言えるのではないか。つまり、飛鳥池遺跡の鉄鍛冶工房における精錬鍛冶の導入と分業体制の成立には、大泉遺跡の精錬鍛冶技術が深く関わっていたと考えられるのである。

飛鳥池遺跡の2,000kgを超える鉄滓出土量は、8世紀後葉から9世紀前半に操業された国衙工房である鹿の子C遺跡の2,800kgに迫るものであり、飛鳥池遺跡の生産が膨大な国家的需要に応ずるものであったことを端的に物語っている。これだけの生産量を支えるためには、単に技術を導入し工房を分化させるだけでは不十分であり、多数の鉄鍛冶工人を導入、編成して分業体制を整える必要がある。大泉遺跡は鉄鍛冶操業の規模が当時としては極めて大きく、そこには多数の工人の存在が想定される。

大泉遺跡の鉄鍛冶操業の最盛期は6世紀代にあり、最盛期を過ぎる頃に羽口に変化がみられた。それと連動するかのように、やや遅れて飛鳥池遺跡の鉄鍛冶操業が開始され、大泉遺跡の変化後の多角錐台形（「多角形」状）の羽口が飛鳥池遺跡の羽口の主体となっている。これらのことは、大泉遺跡の鉄鍛冶工人集団（の一部）が飛鳥池遺跡の鉄鍛冶工房の成立と操業に直接関与していたことの傍証になると考えられる。つまり多角錐台形羽口と精錬鍛冶技術を携えた大泉遺跡の工人集団が動員され、飛鳥池遺跡の鉄鍛冶工房の成立と操業に関与したと想定されるのである。また、田辺遺跡にも「多角形」状の羽口が認められることなどからすると、田辺遺跡と飛鳥池遺跡とが関連する可能性も考慮する必要があるのではないかと考える。

一方で、飛鳥池遺跡の鉄鍛冶には、大泉遺跡にはみられない特徴もいくつか認められる。例えば、上面に小礫が融着したⅡ類の鉄滓、木葉や木葉痕を止める焼土が付着するⅣ類の鉄滓、比較的小型で平面形が十字形を呈する鉄鍛冶炉などである。これらの沸かし鍛錬鍛冶技術が他のどの鉄鍛冶工房遺跡の技術と関連があるのかは今のところ明らかでなく、今後に残された課題と言える。ただし、大泉遺跡はこれまで限定的な発掘調査に止まっているため断言はできないが、こうした沸し鍛錬鍛冶技術は今のところ大泉遺跡との関連性を窺うことはできない。飛鳥池遺跡の鉄鍛冶工房の成立については、大泉遺跡の技術とは異なる技術を有する工人の関与も想定する必要がある。

このように、飛鳥池遺跡の鉄鍛冶工房は様々な工人集団が直接関与して、国家的需要に応じていたと思われる。花田勝広は大泉遺跡群や田辺遺跡の鉄鍛冶工人を「河内手人」に比定している。そして物部氏傘下に西漢氏－各種工人（手人）が東漢氏に対峙して設置されたとする加藤謙吉の見解を踏まえて、5～6世紀にこの地域に勢力を有した物部氏が集中的な鉄器生産に関わっていたとする。さらに、集中的な鉄器生産の背後氏族であった物部氏の没落により、天皇家あるいは蘇我氏主導の初期律令体制のなかで、かつての物部氏勢力下の手工業部門工人が直接的に掌握されるようになったと考えている。また、新田太加茂は田辺遺跡の工人集団について、河内首氏－河内手人氏集団こそがその鉄鍛冶工房に従事した技術者集団であるとし、河内手人氏の本拠が河内国安宿郡資母郷であったため、後に「下氏」に改姓したと推測している。これらの見解を踏まえると、蘇我氏主導の体制の元で直接掌握された河内手人集団を始めとする様々な工人集団が、飛鳥池遺跡の鉄鍛冶工房成立と操業に関与していたことが想定される。

膨大な国家的需要に応える生産

大泉遺跡の鉄鍛冶工人集団が飛鳥池工房の成立と操業に直接関与

大泉遺跡と異なる技術の工人の関与も想定

河内手人を始めとする様々な工人集団の関与

大和国内の
鉄鍛冶工人

一方で、飛鳥池遺跡の鉄鍛冶には、大県遺跡にはみられない特徴もいくつか認められる。例えば、上面に小礫が融着したⅡ類の鉄滓、木葉や木葉痕を止める焼土が付着するⅣ類の鉄滓、比較的小型で平面形が十字形を呈する鉄鍛冶炉などである。これらの沸かし鍛錬鍛冶技術が他のどの鉄鍛冶工房遺跡の技術と関連があるのかは今のところ明らかでないが、当然、大和国内の鉄鍛冶工人との関連を視野に入れておく必要がある。

木簡の考察でも触れているように、「依羅」といった河内系の工人名もあり、前代の飛鳥寺に属した東漢氏配下の工人集団を母胎としつつも、西漢氏の河内手人集団が飛鳥池工房に組織された可能性を示している。木簡から知られる工人名のなかには、「阿佐ツ麻人」「佐備」などの葛城系の工人名があるが、まずは、これらに所属する鉄鍛冶工人とともに、大和平野に所在する他の鉄鍛冶工人らが保有する鍛錬鍛冶技術の具体的内容や技術体系・系譜を明らかにする必要がある。その上で、飛鳥池遺跡出土鉄滓や鉄鍛冶炉との比較検討を進め、どの系譜に属する工人が飛鳥池遺跡の鉄鍛冶工房成立と操業に関与していたのかを解明しなければならない。

平吉遺跡の
工房が原型
となるか

乙巳の変で蘇我本宗家が滅亡すると、蘇我氏の氏寺である飛鳥寺は国家に接収され、飛鳥寺や蘇我氏に仕えていた工人集団は、天皇の保護、統制下に入ったと考えられる。ここで注目されるのは、飛鳥池遺跡と共通する立地条件を備え、排水浄化施設を有する工房遺跡－平吉遺跡である。平吉遺跡の工房（以下、平吉工房）は7世紀後半代と考えられ、甘樫丘の北麓谷間を造成して形成した段状平坦面に工房などを、そして谷部に排水浄化施設を設置し、少なくとも鉄・銅に関わる業種を操業していた。ただし、その遺物量は極めて少量で、ごく短期間しか操業していなかったと考えられる。他でもなく甘樫丘に所在することからすると、蘇我氏配下の工人集団により営まれた複合工房ではなかったかと想像される。こうした立地も含めた操業形態からは、平吉工房は飛鳥池工房の原型（プロトタイプ）とも言えよう。想像を逞しくすれば、蘇我本宗家滅亡により短期間しか操業できなかった平吉工房の工人集団が国家の統制下に入るとともに、類似する操業形態を有する飛鳥池工房の成立に重要な役割を果たしたのではなかろうか。いずれにしてもそうした政治的背景のもとで、少なくとも河内国を含めた複数の鉄鍛冶工人集団の大規模な再編が行われたことは想像に難くない。飛鳥池工房の工人の出自や技術的系譜については、少なくとも畿内について、さらなる出土遺物や遺構の詳細な分析作業を通して解明していく必要がある。

鉄鍛冶工人
集団の大規
模な再編

参考文献

【発掘調査報告】

—大県遺跡（群）—

柏原市教育委員会「大県南遺跡」（大県南遺跡83-1次）、「大県遺跡」（大県遺跡82-9次調査）『大県・大県南遺跡』1984年。

柏原市教育委員会「大県南遺跡」（大県南遺跡83-4次・83-5次）、「大県遺跡」（大県遺跡83-5次）『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報1983年度』1984年。

柏原市教育委員会「83-2次調査区」（大県遺跡83-2次調査）『大県・大県南遺跡—下水道管渠埋設工事に伴う—』1984年。

柏原市教育委員会「Ⅱ大県遺跡84-1次調査区」（大県遺跡84-1次調査）『大県・大県南遺跡—下水道管渠埋設工事に伴う—』1985年。

柏原市教育委員会「Ⅲ大県南遺跡」（大県南遺跡83-6次）『大県・大県南遺跡』1985年。

柏原市教育委員会（大県遺跡85-2次調査）『大県遺跡—堅下小学校屋内運動場に伴う—1985年度』1988年。

- 柏原市教育委員会「大県南92-3次調査」（大県南遺跡92-3次）『大県南遺跡』1993年。
- 柏原市教育委員会『大県の鉄—発掘調査15年—』1996年。
- 柏原市教育委員会「大県の鉄の概要」『大県の鉄』1997年。
- 田辺遺跡—
- 柏原市教育委員会「田辺遺跡」（田辺遺跡84-2・3次調査）『柏原市所在遺跡発掘調査概報1984年度』1985年。
- 柏原市教育委員会（田辺遺跡87-5次）『柏原市埋蔵文化財発掘調査1987年度』1988年。
- 柏原市教育委員会（田辺遺跡89-2次調査）『田辺遺跡—国分中学校屋内運動場に伴う—』1990年。
- 柏原市教育委員会（田辺遺跡89-3次）『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報1989年度』1990年。
- 柏原市教育委員会「90-7次調査（一覧表）」（一覧表 田辺遺跡81-5次・82-1次・82-5次）『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報1990年度』1991年。
- 柏原市教育委員会「田辺遺跡」（田辺遺跡90-7次・90-10次）『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報1990年度』1991年。
- 柏原市教育委員会（田辺遺跡98-3・8次）『北峯古墳群・田辺遺跡』1999年。
- 柏原市教育委員会（田辺遺跡96-2次）『田辺遺跡—国分中学校プール建設に伴う遺構編—』1999年。
- 柏原市教育委員会（田辺遺跡98-6次）『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報1998年度』1999年。
- 柏原市教育委員会（田辺遺跡96-2次）『田辺遺跡—国分中学校プール建設に伴う遺物編—』2002年。
- 平吉遺跡—
- 「平吉遺跡の調査」『藤原概報8』1978年。
- 鹿の子C遺跡—
- （財）茨城県教育財団『鹿の子C遺跡』茨城県教育財団文化財調査報告第20集、常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書5、1983年。
- 石岡市教育委員会『鹿の子遺跡発掘調査報告書（第1次～第3次）』1985年～1987年。
- 【個別論考】**
- 大澤正己「第3章 大県遺跡出土鍛冶関連遺物の金属学的調査」『大県遺跡群分析調査報告書』柏原市文化財概報2002-Ⅲ、2003年。
- 北野 重「第2章 畿内の鉄器生産」『大県遺跡群分析調査報告書』柏原市文化財概報2002-Ⅲ、柏原市教育委員会、2003年。
- 小池伸彦「飛鳥の工房二態」『文化財論叢Ⅲ』奈文研創立50周年記念論文集、奈文研学報第65冊、2002年。
- 小池伸彦「飛鳥の総合工房—飛鳥池工房—」『考古学ジャーナル』494号、ニューサイエンス社、2002年。
- 津野 仁「挂甲小札と国衙工房—茨城県石岡市鹿の子C遺跡をめぐる—」『太平臺史窓』第13号、1995年。
- 新田太加茂「付章4 田辺遺跡の鍛冶工房」『田辺遺跡—国分中学校プール建設に伴う遺物編—』柏原市教育委員会、2002年。
- 花田勝広『古代の鉄生産と渡来人—倭政権の形成と生産組織—』雄山閣、2002年。
- 古瀬清秀「鉄滓から見た鉄鍛冶技術」『考古論集—河瀬正利先生退官記念論文集—』河瀬正利先生退官記念事業会、2004年。
- 真鍋成史「付章4 柏原市域出土の鍛冶関連遺物の考古学的調査結果について—大県遺跡周辺及び田辺遺跡を中心に—」『田辺遺跡—国分中学校プール建設に伴う遺物編—』柏原市教育委員会、2002年。

4 木簡と遺跡

飛鳥池遺跡からは、南地区で327点、北地区で7,784点という大量の木簡が出土している。本節では、木簡の総合的な検討を通じて、飛鳥池遺跡の性格に迫ることを目的とする。以下の考察でも明らかにするように、南地区と北地区とでは遺跡の性格が大きく異なるので、それぞれ分けて検討していきたい。なお、木簡を特定する際には、出土木簡積文の木簡番号によった。これら個別木簡については、第Ⅳ章第4節で詳細に検討しているので、適宜参照されたい。また木簡を引用する際、「○カ」も読み切って示した場合がある旨、断っておく。

A 木簡からみた飛鳥池工房

工房の定義

Aでは工房の展開した南地区を対象とする。考察に先立って、用語を規定しておきたい。

- ①飛鳥池工房：飛鳥池遺跡に展開した工房全体を包括する概念として用いる。検出した遺構はもちろんのことであるが、未検出の遺構であっても、その存在が予測されるものは含めて理解する。次の②全体管理施設、③各種工房によって構成されている。
- ②全体管理施設：飛鳥池工房全体を統括する管理施設。南地区の東西2つの谷の合流部南側には、倉庫と考えられる2棟の掘立柱建物SB1603・1604が存在していることから、この付近に管理施設が置かれた可能性がある。これとは別に、北地区に全体管理施設を求める見解もある。遺構や出土遺物の状況などから、現状では場所を特定できておらず、未発掘区にあった可能性も考慮する必要がある。
- ③各種工房：金・銀・銅・鉄・ガラス・瓦などの各種製品を生産する施設。遺構（炉跡や建物など）や出土遺物の分布状況などの検討を通じて、飛鳥池工房では一定のブロックごとに各種の生産をしていたことが判明しており、それらを指す。具体的には「鉄工房」「銅工房」などの名称をもって呼ぶ。基本的に現業部門によって構成されているが、後述のごとく小規模な管理部門も付属していた¹⁾と考える。

さて、木簡の分析を通じて飛鳥池工房の性格を論じたものとしては、橋本義則・寺崎保広・吉川真司の報文ないし論考が代表的である。1992年に執筆された橋本報文は、1991-1次調査出土木簡のみを題材とせざるを得なかったが、寺崎・吉川論考はその後の調査で出土した木簡も広く見渡した上での立論となっている。なかでも、2001年12月に発表された吉川論考は、橋本・寺崎両説を吟味しながら本格的な検討を加えたもので、示唆に富む多くの重要な指摘がなされている。以下、これらの研究に学びながら、飛鳥池工房の性格に迫ってみたい。

i 操業年代

a 飛鳥池工房に関する木簡群

南地区の木簡 最初に工房に関わる木簡の出土した遺構を確認しておこう。

まず南地区では、東谷筋の底に棚田状に築かれた水溜を中心に木簡が出土している。水溜の両岸には各種工房が展開しており、木簡はその活動に関わるものが大部分を占めていると推定

される。南地区で完全に飛鳥池工房と無関係といえる木簡は、東の谷の平安期堆積層にあたる腐植土層から出土した習書1点 (No.119) だけである。水溜SX1220炭層1の木簡も、平安時代の遺物を含んだ層からの出土であったが、第IV章第4節で検討したように、木簡自体は7世紀後半頃のものともみて差し支えなく、飛鳥池工房と密接な関連をもつものである。

さて、南地区から出土した木簡は、以下のような特徴が認められる。

南地区木簡
の 特 徴

- (1) 金属製品をはじめとする各種製品やその原料に関わる記載をもつ木簡が多い (iia参照)。
- (2) 金属製品の雛形ともいべき様に墨書したのことが多い (iia参照)。類例としては、飯塚遺跡 (大分県国東町) から出土した9世紀後半頃のもの知られる程度で、飛鳥池木簡の大きな特徴といえる。ただし様そのものについては、墨書こそないが、平城宮跡 (玉手門と佐伯門の中間で発見された工房跡) などでもみつかり、古代工房における生産体系のひとつのあり方として位置づける必要がある。
- (3) 製品の供給先ないし原料提供者を記した木簡が多数存在する (iic参照)。
- (4) 工人に関する記載をもつ木簡が複数含まれている (iii参照)。
- (5) 荷札・付札の占める割合が比較的高い。貢進された荷札木簡の品目をみると、「俵」(米) が最も多く (No.19、21、25、87~89、91、95、98)、魚介類ないし海藻類 (No.18、26、107、110)、塩 (No.17) と続く。これらの食料品の大部分は工人やその管理者によって消費されたとみられる。また鉄の荷札木簡 (No.100) は、鉄製品の生産を窺わせる。
- (6) 削屑木簡の割合が低い。すなわち木簡327点のうち、削屑は142点であり、全体の約43%である。北地区では削屑が全体の約88%を占めるのと対照的である。

全体として、南地区の木簡が飛鳥池工房と密接に関わることは明らかである。ただし、木簡が飛鳥池工房のいかなる部署に関わるものであるのか、すなわち木簡の廃棄主体に関する問題については別途考察が必要であり、それはiibで検討をおこないたい。

北地区の木簡 北地区からも工房に関わる可能性のある木簡が出土しているが、その数は極めて少ない。このうち工房に関わる蓋然性の高いのが、南北溝SD1108出土の木簡である。SD1108は南地区最下流部の水溜SX1220と北地区の南北溝SD1110を連結する溝で、後に南北溝SD1109に改修された。SD1108木簡の大半は、東西堀SA1152付近から出土している。北地区と南地区を隔てる東西堀は3条検出されているが、SA1152が最も古く、SD1108の時代にほぼ対応する。よってSD1108出土の木簡は、実質的に南地区の木簡として捉えることができる。現にSD1108から出土した木簡のなかには、「工」と記されたもの (No.276) や、南地区の水溜SX1222出土の「二月廿九日詔小刀二口…」 (No.50) との関連を示唆する「詔小」と書かれた削屑 (No.280) がある。また「官大夫」(No.273) という語は、SX1220出土木簡 (No.1) にも認められる。

このほか北地区から出土した木簡としては、以下が工房に関わる可能性がある。

北地区の
工房木簡？

- * 南北大溝SD1130…「軽銀」(No.193)、「難波銀」(No.194)、「悪銀」(No.195)、「代銀」(No.260)
- * 南北溝SD1110…「金屑」(No.309)、「鞍骨」(No.310)、「銀皿」(No.318)、「瓦」(No.333)、「物作」(No.340)
- * 土坑SK1153…「瓦」(No.466~471)、「工長」(No.502)
- * 土坑SK1126…「銀」(No.562)
- * 土坑SK1128…様転用木簡 (No.579)

まず、木簡の出土点数の少ない土坑SK1128を除けば、各遺構からは大量の木簡が出土しているにもかかわらず、工房に関わりそうなものは、わずか数点にすぎない点を確認しておく必要がある。また大部分を占める金や銀の木簡は、吉川真司が指摘するように、寺院資財に関わるものとみるのが妥当であり、工房に直接関わるものではない。³⁾この点明瞭なのが「銀皿」で、これは聖僧像の前に食事を供えるための仏具に他ならない。また「工長」も習書木簡に書かれた語句にすぎず、どこまで工房に関わるか疑問が残る。そのほかのものも、第Ⅳ章第4節の該当箇所而言及したように、工房との直接的な関係があるとは必ずしもいえない。

このように北地区出土の木簡は、工房との積極的な関連は認められない。先にあげた南地区の木簡の6つの特徴についても、(5) 荷札・付札木簡を除けば、ほとんど該当しない。そこで以下の考察では、南地区の腐植土層を除く各遺構と北地区のSD1108から出土した木簡のみを飛鳥池工房に関わる木簡群として位置づけ、これらをもとに工房の特質・性格などを検討していく。北地区の木簡については、個別に言及するにとどめたい。

b 木簡からみた操業年代

南地区の木簡の年代 考古学的にみて、飛鳥池工房は大きく2時期分の操業が確認できる。

1時期目の 工 房

1時期目の工房は、SD1173や下層整地土（灰緑粘砂層）などから出土した飛鳥Ⅰ新段階の土器に示される時期のもので、640年代後半頃に操業した工房である。飛鳥Ⅱ段階（640年代～660年代）の土器を含まないことから、ごく短期間のみ稼働したらしく、次の大規模工房とは直接連続しない。ただし、この7世紀中葉の工房に関わる木簡は出土しておらず、また遺構としても十分に確認できていないため、詳細は不明とせざるを得ない。

2時期目の 工 房

2時期目の工房は、東と西の谷筋全体に展開した水処理施設を備えた大規模工房である。飛鳥池工房といった場合、通常この時期の工房を指す。南地区から出土する木簡は、基本的に当該期の工房の活動にともなうものと考えられる。これらの木簡のなかには時期の判明するものがいくつか含まれている。まず年紀のある木簡を古い時期から並べると、次のとおりである。

* 丁丑年（天武6年、677年）…No10（SX1220炭層1出土、記録簡か）

* 己卯年（天武8年、679年）…No274（SD1108出土、記録簡か）

* 甲申年（天武13年、684年）…No93（SX1222炭層3出土、荷札木簡）

* 丁亥年（持統元年、687年）…No17（SX1220炭層2出土、荷札木簡）

つぎに地方行政表記に着目したい。コホリは例外なく「評」しかないので、文武4年（700）以前である。またサト表記に関しては、基本的に天武朝以前にあたる五十戸制下のものが14点、持統朝以後の里制下のものが7点ある。南地区の木簡の示す年代は、前述の紀年銘木簡とあわせて、天武朝前半～持統朝前半期を中心とした7世紀後半と見てよい。この年代は木簡の作成された時期を示すにすぎず、木簡の廃棄されるまでの期間を一定程度見込む必要があるが、木簡の内容からみて、作成から廃棄までの期間が長期間に及んだとは考えにくい。木簡の示す年代は、工房の操業期間をある程度反映していると判断してよさそう。

操業開始時期 さて、南地区の木簡で最も古い年紀は、天武6年（677）である。この木簡は平安期の再堆積層である炭層1から出土したため、それより下層から出土した木簡はさらに古くなる可能性もある。しかし、水溜堆積の比較的下層に近い炭層3より天武13年（684）の木簡が出土していること、SD1109に改修される以前のSD1108より天武8年（679）の木簡が出土して

いることを勘案すると、天武6年を大きく遡ることはないと思われる。

工場の操業開始時期については、北地区の南北大溝SD1130および南北溝SD1110に含まれた木簡の年代をあわせみること、さらに年代をしぼることが可能である。南地区の水溜と一連の水処理施設であるSD1110を造成する際、SD1130を埋め立てていることから、SD1130の埋め立てが完了するまでは、工場が本格的に機能することはなかったと考えられるからである。またSD1110の木簡についても、その大多数は最下層にあたる木屑層の特定の場所からの出土であり、内容的にもSD1130出土木簡と共通する点が多い。SD1110はSD1130と一連で造成されているため、最終的にSD1130を埋め立てる際に、木簡がSD1110にも入り込んだ可能性がある。もちろん、SD1110は工場操業期の導水路であるので、その操業時期に投棄された木簡も含まれていようが、少なくとも最下層の木屑層出土のものについては、操業の初期段階に近いと理解してよかろう。よってSD1110木屑層から出土した木簡は、SD1130出土の木簡と同じく、工場の操業開始時期の上限をおさえる重要な手がかりとなる。

南北の関係

まずSD1130出土の木簡からみると、紀年銘木簡は、「庚午年」(No157、天智9年、670年)、「丙子」(No185、天武5年、676年)、「丁丑年」(No164、天武6年、677年)の3点である。また「寅年」と記された削屑(釈文未掲載)があり、戊寅年であるとすれば、天武7年(678)となる。確実なものとして最も新しい天武6年の木簡は、同年12月に三野国から貢進された「次米」木簡である。また、飢者に対する俵支給の記録簡(No142)は、全国的な日照りによる不作で飢饉が深刻化していた天武5・6年前後の可能性が高い⁴⁾。このほか年紀をとまなわない木簡も、天武朝以前の五十戸制下のものが11点あるが、持統朝以後の里制下のものは皆無である。

一方、SD1110木屑層出土の木簡は、紀年銘木簡としては、「丁丑年」(天武6年、677年)12月の三野国からの「次米」の荷札(No311)があげられるにすぎないが、そのほか五十戸制下のものが3点あるのに対し、里制下のものはまったく確認できない。

以上を総合すれば、飛鳥池工場は天武7年(678)頃に本格的な操業を開始したとみるのが妥当であろう。南地区の木簡には、天武朝頃の五十戸制下の木簡が多数含まれている点も、この見方の正しさを裏づけている。土器の検討からも、工場の操業開始時期は飛鳥Ⅳ段階に求められており、年代的にも合致する。また、『日本書紀』天武12年(683)4月壬申条「詔曰、自今以後、必用銅銭、莫用銀銭」の「銅銭」は富本銭を指す。この富本銭は飛鳥池工場で鑄造されたため、工場の操業は天武12年に遡ると推定できるが、こうした年代観とも矛盾しない。大規模な水処理施設が完成される以前から、部分的に操業していた可能性も十分にあるが、天武7年頃を最大の画期として重視すべきだと考える。

天武7年頃
本格的操業

操業終了時期 それでは、飛鳥池工場が操業を終えるのはいつであろうか。南地区の紀年銘木簡で最も新しい時期は、SX1220から出土した持統元年(687)の荷札木簡である。しかし紀年銘木簡の数は4点と限られており、これをもって判断するのは早計である。そこで木簡のコホリ・サト表記に着目すると、基本的に持統朝以後と考えられる里制下の木簡が7点出土していることから、少なくとも持統朝の前半期は工場が機能していたとみてよい。

問題は、持統8年(694)12月の藤原遷都以後も工場が操業していたかどうかである。前述のように、五十戸制下の木簡は14点、里制下の木簡は7点存在する。前者は操業後8年前後の間のものなので、その比率から遷都以後の操業は少し考えにくい。土器の検討によれば、藤原宮

藤原遷都後

期にあたる飛鳥Ⅴ段階まで工房は操業していたとされるが、木簡の示す年代観によれば、藤原遷都にともなって、飛鳥池工房は本格的な操業を終えたという印象を受ける。⁵⁾仮に藤原遷都後の操業を認めるとしても、郡制下の木簡は皆無であることから、8世紀初頭の藤原宮期の後半段階には終焉を迎えつつあったとみるべきであろう。

もっとも、北地区の土坑SK1126出土の木簡のなかには、郡里制下(701-717年)の荷札木簡が6点(№529~534)含まれている。北地区と南地区の一体的な土地利用という点を重視すれば、工房が8世紀初頭段階にも機能していた可能性は否定できない。だがSK1126に含まれた木簡693点のなかには、工房との直接的な関係を示す内容のものは皆無といってよい。SK1126の周辺では平安時代にいたるまで建物が形成されており、南地区の工房が完全に操業を終えた後も土地利用されていた点を考慮する必要があると思われる。よってSK1126の木簡をもって、飛鳥池工房の操業時期を考えることには慎重になるべきであろう。

浄御原宮の
時期の工房

以上、木簡の年代観をもとに、飛鳥池工房の操業時期を考えてみた。終業時期については、藤原宮期における操業の実態をどのように捉えるべきかで、若干の揺れがあり、今後の課題として残さざるを得ない。しかし大規模工房の開始時期については、土器の年代観との整合性からも、天武7年頃に求められる可能性は高いと考えられる。壬申の乱に勝利を収めた天武天皇は、天武元年(672)に飛鳥浄御原宮に都を遷したが(『日本書紀』同年是歳条)、飛鳥池工房は飛鳥浄御原宮の営まれた期間にほぼ重なり合って操業していたのである。

ii 生産体制

a 木簡に登場する製品

鉄製品 鉄製品に関する木簡が多数存在するが、とりわけ顕著なのが釘である。⁶⁾単に「釘」としか記さないものもあるが(№62)、以下のとおり、多様な呼称を認めることができる。

釘

第一は釘の種類に関わる記載である。①「卑志釘」(№4)、②「小切釘」(№58)があげられる。①は菱形のことで、頭が菱形になった装飾的な釘である。②は両端が尖った頭のない釘のことである。①②ともに頭の形状に関わる記載である。飛鳥池遺跡から出土した釘の頭部の形状は多様性に富むが、各形状ごとに別の名称をもって把握されていた様子が窺われる。

第二は釘の大きさに関わるもので、②「小切釘」、③「大釘」(№61)、④「輦釘大小」(№3)、⑤「釘三寸□」(№57)がある。②~④のように釘の相対的な大きさしか記さないものがある一方で、⑤のように釘の寸法を明記したものも存在する。釘の生産・管理に際しては、大雑把な大小の違いを把握するとともに、必要に応じて規格ごとの相違を認識していたといえよう。

第三は釘の強度を示したもので、⑥「難釘」(№59)、⑦「堅釘」(№60)があげられる。⑥と⑦は同じものを指し、強度の強い釘を意味すると思われる。標準的な強度の釘の場合には、あえて記載することはせず、特に強度の強い釘に限って、カタ釘と記したのであろう。

第四は釘の用途に関係するものである。④「輦釘大小」(№3)、⑧「内工釘」(№51)がある。④は「輦」という乗り物(曳き車)に使うための釘であろう。⑧は「内工」をどのように解釈するか難しいが、「内」とあることから、天皇の供御に関わると考えられる。④の輦も基本的に天皇の乗り物であり、供御用の釘とみることが可能である。

このように飛鳥池木簡のなかには、多様な釘の呼称が現れるが、同じことは他の生産現場で

もいえる。たとえば、平城宮跡の玉手門と佐伯門の中間に位置する⁷⁾工房跡の塵芥処理土坑SK 1979からは、釘に関する木簡が4点出土しているが、「打合釘」(『平2』1936号)、「平目釘」(同1939号)、「後打合釘」(同1940号)といずれも種類が異なっており、「三寸半」(同1942号)のように寸法の記されたものもある。このうち「後打合釘百／斤二両」(『平2』1940号)は、釘の員数に加え、その製作に要した鉄の重量を記したもので、飛鳥池木簡にも類例がある(後述)。この4点の釘木簡は飛鳥池木簡と共通する点が多く、釘生産の現場に相応しい。また、正倉院文書に石山寺造営時の釘生産に関わる史料が多数残されているが、さまざまな形状や寸法をもつ釘が登場し、『延喜式』木工式10鉄工条にも種々の形状や寸法の釘の記載がある。

さらに、飛鳥池遺跡からは釘の^{ためし}様も多数出土しており、墨書のあるものだけでも最低7点ある(No.13~15、51、54、77、78)。この墨書のある様からも、飛鳥池工房で数多くの釘を生産していたこと、しかもその種類は極めて豊富であったことがわかる。

釘以外の鉄製品としては、①「小刀」(No.50、63)、②「針」(No.50)、③「鉾」(No.64)があげられる。②は銅製品の可能性もあるが、No.50では「小刀」と併記されているため、鉄製品と判断した。③は「鉾打主寸馬」という人名を記した木簡である。「鉾打主寸」は鉾の鍛造という職掌に由来するため、この人物が宰領する鉾の鍛造をおこなった工人の存在が想定できる。ただし、これらの工人集団は、鉄鉾の鍛造技術を応用して、別個の鉄製品(釘など)の製作にあたったとも考えられ、必ずしも飛鳥池工房で鉾の生産がなされたとはいえない。このほか墨書のある様として、④鑿(釈文未掲載)、⑤門金具(No.16)が存在する(ただし④は転用品)。

釘以外

さらに、「□里鉄」と書かれた荷札木簡(No.100)は、某里から鉄素材が飛鳥池工房にもたらされたことを示す。また「石川宮鉄」と書かれた木簡(No.55)は、下端欠損のため、石川宮が鉄製品の発注元なのか、鉄の提供元なのかは不明であるが、飛鳥池工房で鉄製品をつくっていたことを裏づけてくれる。また文書・記録簡には、鉄の重さを示す重量単位「斤」が多数登場する(No.6、50、56、57、63、65、68、80)。

このように飛鳥池工房で各種の鉄製品を生産していたことは、木簡から明瞭に読み取ることができ、他の出土遺物もそれを裏づける。多様性に富んだ考古遺物の鉄製品に対して、木簡から判明するのは氷山の一角にすぎないが、そうしたなかでも鉄釘の占める割合が飛び抜けて高い点には注意を促しておきたい。

鉄製品以外 飛鳥池工房では、金・銀製品、ガラス製品、宝玉類、銅製品(富本銭を含む)、漆製品、瓦などの生産をしていたことも判明しているため、順にみていくことにする。

まず金・銀製品については、「金」字の習書木簡(No.101)、「銀」字の認められる文書木簡(No.121)があるにすぎない。ただし前者は部材に習書したもので、金製品と結びつけることには慎重になるべきであろう。また、北地区出土木簡のなかには、iaでみたように、金・銀製品との関連が想定されてきた木簡もあったが、寺院の資財として捉えるのが妥当と考えられる。

金・銀製品

つぎに、ガラス製品との関連を示す木簡はまったく含まれていなかった。宝玉類については、「玉」と書かれた付札(No.5)があげられる程度である。ただし、工芸製品の玉ではなく、原石を指す可能性も残されている。

ガラス・
宝 玉 類

銅製品としては、材料である「白錫」と書かれた記録簡(No.67)、「本用鉦」と書かれた付札(No.122)があげられよう。また、詳しくはiiibで取り上げるが、伊予国湯評の4点の荷札木簡

銅 製 品

(No89~91、124) も、銅生産との関連が想定される。さらに前述の釘・針・斤と書かれた木簡なども、一部は銅に関わるものが含まれている可能性がある。

漆製品 漆製品に関しては、吉川真司が指摘した漆箆に転用された木簡 (No73)、漆の付着した木簡 (No11) があげられる。また「三尋布十」と書かれた付札 (No125) も、やはり吉川が述べるように、布が漆を漉すためのものだとすれば、漆製品の生産も想定できる。

瓦 瓦と関係する木簡は南地区からまったく出土していない。これに対して、北地区の土坑SK1153からは、瓦の枚数や日付などを記した削屑が6点出土している (No466~471)。Bで後述するが、これらは工房よりも北地区木簡を残した寺院内組織の活動を示すと考えた方がよい。また、北地区のSD1110からは「瓦不」と読めそうな木簡があるが (No333)、部材の切れ端に書かれたもので、あまり積極的な意味は与えられない。

b 木簡の廃棄主体

各種工房の配置と木簡 aで整理したように、木簡から知られる飛鳥池工房の製品は、鉄製品が大部分を占め、特に釘が顕著であった。これに対して、そのほかの製品は臍気にしか浮かび上がってこなかった。それは各種工房の配置と密接に関わっている。

金 など まず金・銀・ガラス・宝玉類などの各種工房は、考古遺物などの分布状況から、西谷筋の南半部を中心に配置されたと考えられている。だがこの近辺で出土した木簡は、わずかに堅穴建物SB1651出土の1点 (No129) にすぎず、それもわずかな墨付きしかない1cm程度の小片削屑である。これらの工房から廃棄された木簡がほとんど残存していないため、金・銀・ガラス・宝玉類などに関わる木簡は基本的に出土しなかったと理解されよう。

瓦 工 房 つぎに瓦であるが、東岸の工房跡の北端部にある瓦窯SY1200で焼かれた。この瓦窯の灰原は水溜SX1220に流れ込むが、その場所にあたる北東岸ではまったく木簡は出土しておらず、水溜内の東部にもほとんど木簡は入っていなかった。こうした木簡の残存状況に制限されて、瓦木簡がみいだせないと考えられる。また、SY1200はあくまでも瓦を焼くための場所であり、その前後の工程に関わる場所ではない点にも注意する必要がある。

鉄 工 房 鉄工房は、①谷の合流点西側の南半部、②東の谷筋北東岸 (上層・中層) のものが代表的である。鉄製品に関する木簡の出土地点は、これら2ヵ所の鉄工房から廃棄されたとみるに相応しい位置である。なかでも、水溜SX1222西部の粗炭層には鉄関係の木簡が多く含まれており、谷合流点にある鉄工房から廃棄された可能性が極めて高いといえよう。

銅 工 房 銅工房は、①谷の合流点西側の北半部、②東の谷筋北東岸 (下層) に主に展開したと推定されている。しかし②の工房に関しては、SX1220・1222の東部の下層堆積土から木簡はあまり出土しておらず、関連する木簡は基本的に残存しなかったと考えられる。①の工房で使用された木簡の場合は、立地的にある程度含まれていて不自然ではないが、明確な形で認識するのは困難である。ただし、伊予国湯評の4点の荷札木簡のように、①から廃棄された可能性があるものも存在する (iiib参照)。また、釘・斤などと書かれた木簡は鉄との区別がつかず、一部は銅関係のものも含まれているかもしれない。しかしながら、銅に関わる明瞭な木簡の数が少ないことは事実である。このことは鉄製品に比べて銅製品の生産量が少なかったことを反映しているとみるべきであろう。

漆 工 房 ? 最後に漆製品はどうであろうか。漆工具や漆壺など漆工房に関わる遺物は南地区で広く出土

するほか、北地区からも一定量の出土をみている。現時点では他の製品のように、ある特定の場所に独立して漆工房を構えていたとみることは難しい。鉄・銅をはじめとする各種工房では、漆装飾などもおこなっていたのではなかろうか。この見通しを確かめるために、ここで漆籠に転用された木簡 (No73) を取り上げたい。

この木簡の出土地点は、水溜SX1222内の小地区WL24粗炭層である。この地点からは計10点の木簡が出土した。この漆籠転用木簡の表面は「十月五日立家安麻呂四」と記すが、同じような書式の木簡が他に3点含まれていた (No71、72、74)。また、その裏面は数字が刻書されているが、同様の刻書木簡も1点入っていた (No76)。さらに、工人の名前を記したと思われる木簡も2点存在する (No75、103)。WL24粗炭層から出土した10点の木簡のうち、実に7点に類似性が見て取れるのである。⁸⁾ よって漆籠に転用されたNo73以外の木簡も漆を扱う工房から廃棄された蓋然性が高い。しかし注意すべきは、WL24の周囲では鉄製品に関わる木簡が多数出土している点である。これらは谷合流点南半の鉄工房から廃棄されたとみられることは前述した。この鉄工房から水溜SX1222内に向かう途中でWL24が位置する。つまりWL24出土の木簡は、鉄工房から廃棄された可能性が高いのである。WL24から漆に関わる木簡が出土したのは、鉄工房内に漆を扱う部署が付属したことを物語っている。

また、仮にNo125の布木簡が漆に関わるとみてよいとすれば、それが出土した地点は銅工房の建物SB805内にあたることから、銅工房に付属した漆の部署を想定することも可能である。

前述のように、漆関係の木簡はほとんどないが、各種工房に漆を扱う部署が包摂されていたため、姿を表に現す機会が少なかったという事情が考えられる。なお「漆を扱う部署」と述べたが、恒常的に漆を専属的に取り扱ったとみる必要は必ずしもなく、作業工程上のある段階に限って、漆塗装や漆による接着作業などがおこなわれた可能性も十分にある。

木簡の廃棄主体 以上のとおり、各種工房の配置場所と木簡の出土状況とは密接に対応している。南地区からは鉄製品に関わる木簡が多数出土したが、水溜SX1220・1222の両岸に鉄工房が存在したことが大きいと考えられる。なかでも、谷合流部の鉄工房から廃棄された木簡はSX1222の西部に多く堆積し、一部は下流のSX1220にも流された可能性がある。

このようにみて大過ないとすれば、木簡を廃棄した主体としては、各種工房を想定するのが妥当であろう。ただし各種工房といっても、先に述べたように、現業部門のみで構成されていたわけではなく、管理部門も付随していたとみる必要がある。こうした管理部門であれば、木簡を使った事務作業もある程度おこなっていたはずである。文書木簡や記録簡・削屑木簡・習書木簡が一定程度出土しているのも、各種工房に管理部門があったことを証している。

ところで、管理施設としては、各種工房に付属するもののほか、飛鳥池工房全体を統括する施設、すなわち全体管理施設も必要である。南地区で遺構面からその可能性があるのは、東西2つの谷筋の合流部南側で検出した2棟の建物 (SB1603・1604) 付近のみである。もしこの遺構が全体管理施設であるとすれば、その近辺から関係する木簡が廃棄されてもよいが、現状では工人の管理に関わる木簡 (工人の上日に関わる帳簿など) や、各種製品の全体管理に関わる木簡はまったく確認できない。仮に当該地に工房全体の管理施設が置かれていたとしても、その木簡の大半は別の場所に廃棄されたとみる必要がある。

このように現存する木簡の廃棄主体は、各種工房を第一に考えるべきものと判断する。ただ

各種工房から
木簡廃棄

し、各種工房といっても、現業に従事する工人のみならず、彼らを管理する者やそのための施設もあったはずで、これらが組み合わさって機能したことを十分に踏まえておく必要がある。

c 鉄製品を中心とした生産の流れ

飛鳥池遺跡の南地区から出土した木簡は、基本的には各種工房、特に鉄工房から廃棄されたものが中心を占めることをみてきた。この点を念頭におきながら、以下、鉄製品を中心に生産の流れを復元してみたい。

注文主 木簡のなかには、製品の注文主を記したのものや、それを推測させる記述内容のものが多数含まれている。これによって、飛鳥池工房がいかなる需要に応えていたのかわかる。

天皇 第一は天皇である。「詔」によって小刀・針の製作を命じた木簡 (No50)、「内工釘五十」と書かれた釘の様 (No51)、「輦釘」(No3)、「散支宮」(No2)と墨書された木簡が該当する。「大宮」の語のある文書 (No56)、「詔」と書かれた削屑 (No280)も関係する可能性がある。

皇子・皇女 第二は皇族である。特に目立つのが天武天皇の皇子女で、「大伯皇子宮」(No52)、「穂積皇子」(No53)、「舍人皇子」(No54)があげられる。また詳細不明だが、「石川宮」(No55)も存在する。ちなみに水溜SX1222からは「石河宮」と墨書された鍋が出土している。

貴族 第三は貴族であり、前述の「大伯皇子宮」と並んで「大伴」と書かれた木簡がある (No52)。なお、貴族名を記した墨書土器としては、「大原殿」(SD1110)、「物了連皇子」(SD1110)、「少子了殿」(SD1130)などがあるが、いずれも北地区からの出土であり、工房とは直接関係しない。

寺院 第四は寺院である。「鉦」(No122)が関係するほか、北地区出土の「瓦」(No333、466~471)にもその可能性がないとはいえない。出土遺物に仏像の鋳型がある点からもわかるように、製品の供給先として寺院があったことは疑う余地もない。また南地区から出土した墨書土器のなかには、「道宣師鉢」「入寺」など寺院関係のものも認められる。詳しい記載内容は不明であるが、SX1222出土の削屑木簡に「師」字の書かれたものがある (No104)。

国家的要請 第五に、木簡に明記されていないが、それだけに一般的であったと考えられるのが、国家的な要請によるものである。その性格上、木簡によって確実な事例を指摘することは困難であるが、考古遺物に目を向けるならば、富本銭を典型例としてあげることができる。

製作依頼 これら注文主から飛鳥池工房へ製作依頼をする際、各種工房ではなく、全体管理施設が窓口となったと推定される。ただし、出土木簡は全体管理施設から廃棄されたものではないため、木簡の実例をあげるのは難しいが、次はそのひとつとなるのではないか。

詔木簡 ① 二月廿九日詔小刀二口 針二口「 𠄎」
末 182・29・3 011 SX1222 WN22 粗炭層 No50

天皇の詔によって小刀や針の製作を命じた木簡であるが、決裁文言が認められないので、太政官や六官などを経ずに、直接工房へ発注していた可能性が高い。工房の機能した時期、とりわけ天武朝は、各官司は天皇への直属性が強かったといわれており、それに符合する現象といえる。その他の発注者についても、文書木簡などを発して製作依頼をおこなったと推定される。

第二段階として、全体管理施設はそれを各種工房に伝える必要がある。その際、受け取った依頼・命令に関わる木簡を転送したり、あるいは、それを書き写して通達する方法が考えられる。①についていえば、鉄工房に転送された可能性が高い⁹⁾。

様 しかしその一方で、全体管理施設で同形同大の²⁶⁾様に製作数や製品名・注文主の名前などを書

いて、各種工房に指示する場合もあつたと考えられる¹⁰⁾。様の墨書を見ると、いずれも製作すべき員数が書かれているが、注文名は「内」(No51)と「舎人皇子」(No54)があげられる程度である。この2つは注文主が天皇・皇族関係者であつたため、特別に記載したのかもしれない。製品名についても、様の可能性があるものとして、「堅釘」(No60)があげられるにすぎないが、釘の強度を様だけでは表現できないからであろう。また忘れてならないのが、墨書のない様が圧倒的多数を占めている点である。おそらく、数を指示する必要もないほど、大量の製品を要したからと考えられる。

ところで、様は必ずしも単独で使用されるとは限らなかつたようである。

②・^[如カ]是卅六釘 ^{三寸}
 ・^[斤カ]「[□] [□]」(削り残りカ)
 「以二斤三作」[○] 112・(50)・3 081 SX1222 WN24 粗炭層 No57

釘の付札

この木簡は上端が圭頭形をなし、下端には小孔がある。表面はやや太字、裏面は細字である。表面の中央行に「如是卅六釘」と1行書きで記し、穿孔をはさんで2行割書で「三寸□/□」と釘の寸法を注記する。割書の左行は穿孔を避けており、穿孔は墨書以前のものと同判断される。一方、裏面には2行分の墨書があるが、右行は墨痕が極めて薄く、削り残りの趣が強い。左行が内容と直接関係する記載であろう。一次墨書の部分を避けるため、中央やや左寄りに書かれている。「以二斤三作」は、「二斤三ヲ以テ作ル」と訓読できる。「三」の次は単位「両」(16両=1斤)が省略されているのであろう。表面と関連づければ、3寸規格の釘36本を製作するために2斤3両の原料鉄を使用したことを裏面に追記したと理解できる。

さて本木簡には孔が穿たれているが、この孔は釘36本を束ねた紐を通すためのものと考えられ、一種の付札木簡とみることができるといえる。「是ノ如キ」という文言から推測するに、①釘の様(様自体には墨書はなかつたのであろう)にこの付札を結わえて鉄工房に送り、この様を見本として(是ノ如キ)釘を製作するよう指示し、②釘が完成した後、付札の裏面に釘を製作するのに要した鉄の重量を追記した上で、36本の釘を紐で束ねてこの付札に付ける、という流れが再現できるのではなかろうか。様を用いて工房に製品を発注する際には、様に製品規格や数量を直接墨書する方法もあるが、注文する釘の本数が多いため、付札と様を併用して万全を期した可能性が考えられるのである。

このように全体管理施設から各種工房への指示・伝達方法については、文書の伝達による方法、様による方法があり、後者は②のような付札を併用する場合もあつたらしい。ただし現時点では、いずれかの方法が選択されたのか、それとも両者を組み合わせて実施されたのか、それはよくわからない。あるいは、全体管理施設から各種工房の管理部門へは文書による伝達をおこない、それを受けた管理部門で様を製作して現業部門に指示を与えた可能性を考えると、今後の検討課題である。

原料管理 第三段階として、各種工房での製作となる。そのためには、工人たちは鉄などの原料を供給される必要がある。各種工房では原料を管理するため、出納帳簿を付けたはずである。「白錫廿九」など書かれた記録簡(No67)はそのひとつで、次の木簡もその可能性が高い。

③・正月生十八日受[□]卅二[□]
 ・^[斤カ]□卅三[□]受[□] 122・17・6 011 SX1222 WM24 粗炭層 No65

これは物品の受領に関わる記録簡であるが、重量単位「斤」に注目したい。「斤」は多くの木簡に認められる (No6、50、56、57、63、65、68)。ここで①に再度着目すると、下部に天地逆方向に「□斤半」と別筆で記されている。「□」は残画から、数字「一」「二」「三」のいずれかと推定される。この別筆部分は、小刀2口・針2口を製作するのに必要な鉄の重量を追記したものとみてよい。同様の記載内容をもつ木簡としては前掲②があり、また「小刀作二斤」(No63)も、小刀を製作するのに2斤分の鉄を要したことを記録したものとみられる。

①・②や墨書のある様をみてもわかるように、鉄製品などの注文に際しては員数によって指示されるのが通例であった。しかし鉄製品には大小さまざまなものがあるため、それぞれ必要となる鉄の重量は異なってくる。実際の製作現場では、鉄製品の数量もさることながら、鉄の重量を把握しておくことがより強く求められたと考えられるのである。

他の遺跡の事例としては、平城宮跡内裏北外郭地区の土坑SK2102出土木簡があげられる。

④・北□所進 拳鎚十六隻長三寸半 牒□六隻長四寸
 尻塞卅四枚 鑿二隻
 ・位并尻塞四枚 損十一斤十兩
 合卅二斤 本受鉄卅三斤十兩
 「了」神龜六年三月十三日足嶋 303・49・4 011 『平2』2083号

SK2102は造営にともなう塵芥処理土坑である。この木簡は鉄製扉金具の製作・進上に関する文書で、受け取った鉄43斤10兩のうち、拳鎚16隻以下を製作するのに実量として32斤を使い、損量が11斤10兩であったと記す。なお釈文には示さなかったが、「鑿」の部分には合点が付けられており、何らかの照合がおこなわれたこともわかる。

同様の木簡は平城宮跡第一次朝堂院東辺の基幹排水路SD3715からも出土しており、受給した古釘6隻が重さ12斤で、内訳は「損二斤八兩／□九斤八兩」と記載されている(『城12』7頁)。また、日ごとに鉄製品の製作・進上の状況を整理した天平宝字6年(762)造石山寺所鉄充并作上帳には、この種の木簡によって整理されたためか、釘など鉄製品の個数に加えて重量を記載し、損料も注記されている(『大日古5』60~64頁、同第15巻292~306頁など)¹¹⁾。このほか『延喜式』兵庫式でも、たとえば「六寸平釘六十四隻<割注。省略>料、鉄十六斤、和炭五石、工五人、手力五人」(22大嘗会神桶条)といった具合に、釘の数量と鉄の重量が併記されている。

このように鉄製品の製作に際しては、鉄の重量を把握しておくことが必要不可欠となるのであり、飛鳥池遺跡の南地区から出土した木簡に多数の「斤」表示がみられるのも、こうした鉄管理の側面から説明することができよう。

製品の管理・発送 第四段階として、完成した製品を注文主に発送する必要がある。その際、「各種工場の現業部門→各種工場の管理部門→全体管理施設→注文主」という流れをたどったと推測される。このうち最後の「全体管理施設→注文主」という流れは、工場全体の管理施設が木簡の廃棄主体になっていないため、直接知ることはできない。ここでは「各種工場の現業部門→各種工場の管理部門→全体管理施設」という流れを明らかにするという目的のもと、各種工場における製品の管理・発送のあり方について検討したい。

工人付札 ⑤ 十月十二日飛鳥尼麻呂二出 131・17・3 011 SX1222 WL24 粗炭層 No71
 ⑥ 十月三日佐支ツ三出 103・17・3 032 SX1222 WL24 粗炭層 No72
 ⑦・十月五日立家安麻呂四
 ・「□ 五十三 五十」(刻書) (130)・(20)・3 061 (籠) SX1222 WL24 粗炭層 No73

- ⑧ 立家安閑二 129・16・2 051 SX1222 WL24 粗炭層 No74
 ⑨ 正月十七日甲可石^[末カ]□□ (120)・25・5 039 SK770 WJ28 No127

⑤～⑧は同一地点（前述のSX1222WL24粗炭層）から一括出土し、「日付+人名+数字+出」を基本的な書式する。4点はすべて同筆とみられ、⑤～⑦は近接する日付となるなど共通性が高い。⑥には切り込みがあり、他の木簡も含めて付札として機能したと考えられる。一方、⑨は別の遺構から出土し、筆・日付も異にするとはいえ、記載内容や形状から、⑤～⑧と同機能をもったことは疑いない。これらの木簡にみえる人名は工人名と推測されるので、以下「工人付札」と仮称しておく。

この工人付札については、吉川真司が詳しい検討をおこなっている。吉川は⑤と⑦が同一人の筆跡であり（このほか、吉川は⑥も同筆の可能性があると指摘するが、⑧も同筆となる可能性がある）、このうち⑦は漆籠に転用されていることに着目することによって、同一人が書いた2枚の付札が10月5日と12日に漆器工房にもたらされ、⑦は漆塗りの籠に転用されたが、⑤はそのまま置かれ、やがて両者は一緒に捨てられたと解釈した。すなわち工人付札は「工房管理施設から漆器工房に個人指名で運ばれた素材に付けられていた」と理解し、かつて「工人が作製した製品に付けた整理のための付札」とみた橋本義則説を批判するのである。

吉川真司説

この吉川説のうち、工人付札が漆器工房で廃棄されたとした点については、独立した漆器工房を想定することは難しく、鉄工房内における漆を扱う部署（必ずしも恒常的な組織とみる必要はない）と捉え直すべきであろう（iib）。しかしいずれにせよ、工人付札が各種工房で廃棄されたものであることは認めてよい。

問題は、工人付札がどのような経路をたどって廃棄にいたるかである。吉川は、全体管理施設から各種工房にもたらされたとして理解しているようである。たしかに、⑤と⑥に「出」と書かれている点に着目すれば、工人付札が移動をともなったとみるのは自然な考え方といえよう。しかしながら、全体管理施設が、製品の製作に必要となる素材を、工人の個人指名をして直接送ることは考えにくい。先述のとおり、各種工房で原料管理をおこなっていたことからみても、素材の送り先は各種工房になると考えるのが自然である。

ここで工人付札に書かれた数量に着目すると、「二」「三」「四」とさほど大きな数字ではない。これは工人がその日に製作ないし出荷した製品数（セット数であってもよい）とみるのが妥当ではなかろうか。その上で工人付札の移動を想定するとすれば、別の工房で製作された製品に漆を塗るために送られた可能性が最も高い。だが各種工房では漆塗装などもおこなっていたとみられ、独立した漆工房を想定することは困難である。同じ工房内で作業の工程の都度、わざわざ工人付札を作製して製品を移動したとは考えにくく、この見方も放棄せざるをえない。

すると残された可能性はただひとつ、橋本が想定したように「工人が作製した製品に付けた整理のための付札」と解すべきであろう。橋本はこれ以上述べていないが、各種工房で製品管理のために一時使用された整理付札であり、荷札のように移動するものではなかったと考えられる。具体的には、以下のように理解する。

工人付札の
用 途

まず、⑤～⑧は同筆とみられるので、各種工房では製品管理を担当する者がいて、工人の生産状況を毎日把握し、誰がどれだけの製品を製作をしたのかを記載した付札をつくっていたと考えられる。⑤と⑥には「出」とあるが、必ずしも物品発送に関する文言と解する必要はなく、

工人が製品を差し出したという意味で「出」と記したにすぎないであろう。つぎに、⑥には紐が残存しており、これらの付札は工人の製品ごとに括り付けられたことがわかる。そして、一定の期間を経て製品は出荷されるが、その際に品質もチェックされたはずである。もし製品に不備があった際には、付札に書かれた工人の責任を問うこともできる。最後に、工人付札は各種工房で廃棄されていることから、製品出荷の際には、付札ははずされたとみななければならない。はずされた付札は、おそらく一定の単位ごとに集計されて、工人の生産量を記した帳簿を作成する際の基礎資料として用いられたと考えられる。やがて用済みとなった付札は廃棄されるが、なかには⑦のように漆籠として転用される場合もあった。

このように工人付札は、製品を管理する上で重要な役割を果たしていたと考えられる。各種工房では生産した製品の管理もおこなわれていた点に再度注意を促しておく¹²⁾。

さらに、飛鳥池工房ではさまざまな注文主から製品の発注を受けており、製品は注文主ごとに整理・管理される必要があった。その際に用いられた可能性があるものとして、以下の木簡が指摘できる。第一は両面に「穂積（皇子）」と記された名札のごとき木簡（No53）である。これは単なる習書とは考えがたく、製品と一体的に使用されたとみるべきであろう。第二は「内工釘五十」（No51）や「舍人皇子／百七十」（No54）など注文主の名前の書かれた様である。これも単なる製作の指示にとどまらず、完成後には製品とセットにすることによって、製品管理に役立てるといふ複合的機能を果たしていたと推測される。第三に、鉄釘に関わる孔の穿たれた付札（No57. 前掲②）がある。表面では36本の釘を製作するように指示しており、裏面には2斤3両分の鉄を使ったことを記録しているが、木簡に穿たれた孔は、完成した36本の釘を束ねた紐を通すためのものと推測されるのである。

iii 工人の系譜・編成

a 工人の系譜

葛城の工人 飛鳥池工房の性格を考える際、そこで働いた工人の系譜を見極めることが重要と考えられる。こうした観点にたち、まず葛城系の工人の存在を指摘することからはじめたい。

⑩・官大夫前白 [人カ]
田□連奴加
□田取
[文カ] [人カ]
加須波□鳥麻呂
小山戸弥乃
・以波田戸麻呂 安目 汗乃古
野西戸首麻呂 大人 阿佐ツ麻人□留黒井 (257)・28・3 019 SX1220 HK28 灰色粘土 No.1

⑪ 佐備四 依羅三 □□□ (156)・(14)・2 081 SX1222 WL23 粗炭層 No.69

⑩には割書に計11人の名前が列挙されている。記載内容は省略が多いため（ただし文字情報は失われていない）、その意味するところは判然としないが、裏面最後の「阿佐ツ麻人」から、工人名を書き上げた可能性が高い。第Ⅳ章第4節でも指摘したが、「阿佐ツ麻」（アサツマ）は朝妻に通じる。朝妻は『和名抄』大和国葛上郡朝妻郷に関わる地名である。朝妻には金属生産に優れた渡来系の工人が多数存在し、律令制下には雑戸として編成される者が多かった。『続日本紀』養老3年（719）11月辛酉条に「少初位上朝妻手人竜麻呂賜海語連姓、除雑戸号」とみえ、同養老4年12月己亥条に「詔、除春宮坊少属少初位上朝妻金作大歳・同族河麻呂二人、并男女雑戸籍、賜大歳池上君姓、河麻呂河合君姓」とあるとおりである。このうち養老4年条には「朝妻

金作」というウヂ名がみえ、「金作」から金属生産に関わる雑戸であることがわかる。兵器を製造する兵部省造兵司、銅・鉄を鍛造する宮内省鍛冶司、金・銀・銅・鉄を鑄造する大蔵省典鑄司、このいずれかに属した雑戸とみて間違いなからう。また天平勝宝2年(750)5月25日造東大寺司移には、内匠寮に所属した銅鉄工として「朝妻望万呂」の名前があがる(『大日古3』402~403頁)。

このように8世紀の朝妻に金工技術をもつ者が存在したことがわかるが、それは古く遡ることであった。『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』所引「塔露盤銘」には、次のようにみえる。

塔露盤銘

⑫ 戊申、始請百濟^(王)主名昌王法師及諸仏等。故遣上积令照律師・惠聡法師、鏤盤師将徳自味淳、寺師丈羅未大・文賈古子、瓦師麻那文奴・陽貴文・布陵貴・昔麻帝弥。令作奉者、山東漢大費直名麻高垢鬼、名意等加斯費直也。書人、百加博士、陽古博士。丙辰年十一月既。爾時、使作金人等、意奴弥首名辰星、阿沙都麻首名未沙乃、鞍部首名加羅爾、山西首名都鬼。此四部首為将、諸手使作奉也。¹³⁾

ここには飛鳥寺の塔造営に関わった工人の名前が記されている。百濟から渡来した鏤盤師・瓦師などの最新の技術提供を受け、山東漢大費直を総責任者として、意奴弥首(忍海首)・阿沙都麻首(朝妻首)・鞍部首・山西首(河内首)を将とし、その配下の技術者を使って造営事業が進められた様子が窺われる。蘇我本宗家の氏寺的性格が強いの、これは蘇我本宗家に従う工人編成の一端が示されているとみてよい。

以上のことから、⑩の「阿佐ツ麻人」は、7世紀初頭頃に蘇我氏・飛鳥寺に所属した工人の系譜を引き、8世紀以後は雑戸などとして把握された集団に属していたことがわかる。

次に⑪の「佐備」も、『日本書紀』神功撰政5年3月己酉条の葛城襲津彦の新羅遠征に関わる史料の一節「是時俘人等、今桑原・佐糜・高宮・忍海、凡四邑漢人等之始祖也」の「佐糜」を指すと思われる。本史料は、葛城襲津彦の連れ帰った捕虜が、「今」つまり『日本書紀』が編纂された8世紀初頭頃に、「桑原・佐糜・高宮・忍海」4邑の「漢人」にあたることを記している。これら4邑はいずれも葛城地域に所在する。この記事の細部については問題点もあるが、葛城氏が5世紀前半に外交の分野で活躍したことは動かしがたい事実であり、渡来人を葛城地域に居住させたことは十分考えられる。¹⁴⁾

佐 備

しかし5世紀後半になると、いわゆる目弱王(眉輪王)の乱にともなって、葛城本宗家の円大臣は雄略によって滅ぼされ、その際「葛城之五村苑人」のいた「五処之屯宅」が献上されることになった(『古事記』安康天皇段。『日本書紀』雄略即位前紀では「葛城宅七区」と記される)。こうした経緯のなか、4邑の渡来人たちは東漢氏のもとに編入されることになったらしい。『坂上系図』所引の『新撰姓氏録』逸文には、東漢氏の支配の及んだ村主姓の氏族30氏の名が列挙されているが、そのなかに「佐味村主」「桑原村主」「高宮村主」「忍海村主」がみいだされる(「佐味」は「佐糜」「佐備」に通じる)。加藤謙吉によれば、東漢氏は当初大伴氏と親密な関係にあったようであるが、やがて大伴氏ともども蘇我氏の傘下に入る。¹⁵⁾7世紀前半になると、蘇我馬子が推古天皇に「葛城県者、元臣之本居也。故因其県、為姓名」という理由で葛城県の領有を要求したり(『日本書紀』推古32年10月癸卯条)、蘇我蝦夷が葛城高宮に祖廟を立てて八倍の舞をおこなう(同皇極元年是歳条)など、蘇我氏が葛城に進出してくる。こうして4邑の渡来人たちも、東漢氏を通じて蘇我氏に仕えることとなるが、それを示すのが前掲⑫の「塔露盤銘」に他ならない。そ

葛城氏の
没 落蘇我氏の
進 出

こには、4 邑の漢人に関わる「意奴弥首」、つまり忍海首もでてくる。

忍海 この4 邑に居住する渡来人も、前述の朝妻と同じく、金工技術に優れていた。史料的に最も豊富なのが忍海であり、8 世紀には金工に携わる雑戸として編成されていた（『続日本紀』大宝元年8 月丁未条、同養老3 年11 月戊寅条、同6 年3 月辛亥条など）。忍海の故地にあたる脇田遺跡では、鉄滓や鞆羽口などがまとまって出土しており、6 世紀後半から8 世紀を中心に鍛冶生産がおこなわれていたことが判明している¹⁶⁾。さらに、忍海地域の寺口忍海古墳群・笛吹古墳群・石光山1 号墳などでは、鍛冶具の副葬や鉄滓の供献がなされており、花田勝広は鍛冶工人の墓域にあたる¹⁷⁾と指摘している。推古10 年（602）の新羅進行計画の際には、『肥前国風土記』三根郡漢部郷の段に「昔者、来目皇子、為征伐新羅、勒忍海漢人、将来居此村、令造兵器、因曰漢部郷」とあるように、兵器製造のために忍海漢人を筑紫方面に同行させている。

南郷遺跡群 忍海以外に目を向けると、高宮と推定される名柄遺跡では、5 世紀頃の居館に付随した工房跡とみられる竪穴建物が検出されている¹⁸⁾。高宮ないし桑原の故地と考えられる南郷遺跡群では、5 世紀頃に各種の手工業生産がなされていたことが確かめられており、その中心は鍛冶生産であった¹⁹⁾。佐糜の比定地である奈良県御所市佐味・鴨神一帯でも、顕著な遺構こそないものの、鉄滓の散布が知られている。佐糜の地にある高鴨神社は、正式名を高鴨阿治須岐託彦根命神社といい（『延喜式』神名上式6 大和国条）、阿治鉏高日子根神を祀っていた。和田 萃によれば、この神は「立派な鉏の、高く輝く太陽の子」を意味し、土地開墾に威力を発揮する鉏（スキ）を神格化したもので、鉏は「サヒ」とも訓まれるという²⁰⁾。そのほかにも、『常陸国風土記』香島郡高松浜の段では、慶雲元年（704）の出来事として、「国司姦女朝臣、率鍛佐備大麻呂等、採若松浜之鉄、以造劍之」という話がみえており、佐備（佐糜）と鍛冶の関わりを示している。

以上のように葛城地域では、5 世紀以来、金工技術に優れた渡来人が多数居住し、鍛冶を中心とした生産活動が盛んにおこなわれていた。飛鳥池工房でも各種の金工、なかでも鉄製品の鍛造が活発であったが、鍛冶技術に秀でた葛城系の工人が作業の一翼を担っていたのである。

その他の工人 もちろん、飛鳥池工房には葛城以外の工人も多数存在していた。まず、前掲¹⁰⁾には工人の名前が列挙されているので、そのウヂ名に注目してみよう。「田人」「加須波人」についてはわからないが、「文」はフミ氏の可能性があり、東漢氏もしくは西漢氏のいずれかの系列に属した渡来人の可能性が高い。「小山戸」「以波田戸」「野西戸」も詳細は不明ながら、「部」ではなく「戸」が使われている点を重視してよいとすれば、渡来系の可能性もある²¹⁾。ただし単なる「部」と「戸」の通用にすぎないともみられるので、判断は保留しておきたい。

依羅 前掲¹¹⁾についても、「佐備」が工人の出身地とすれば、「依羅」（ヨサミ）も同様ということになる。これは『和名抄』河内国丹比郡依羅郷に関わる地名とみてよかろう。『日本書紀』推古15 年（607）是歳条に「於倭国、作高市池・藤原池・肩岡池・菅原池。山背国掘大溝於栗隈。且河内国作戸苺池・依網池。亦每国置屯倉」とあるように、依網池と屯倉の設置で著名である。飛鳥池工房では天皇・皇族の需要に応えていることから、屯倉系統の工人がいてもおかしくない。なお依網は葛城との関係を臆気ながらも窺うことができる。すなわち、『日本書紀』仁徳43 年9 月庚子条には「依網屯倉阿弭古、捕異鳥、献於天皇曰…」という記事をのせており、「阿弭古」（アビコ）は依網屯倉の管理者と考えられる。『古事記』開化段によれば、葛城垂水宿禰の鸛比売と開化天皇との間に生まれた建豊波豆羅和氣が「依網之阿毘古（等）」の祖とされて

いる。これらは伝承の領域に入るとはいえ、依網（依羅）と葛城との関連が窺えて興味深い。

つぎに工人付札5点（前掲⑤～⑨）には、⑤「飛鳥尼麻呂」、⑥「佐支ツ」、⑦・⑧「立家安麻呂（開）」、⑨「甲可石末（呂）」という4名の名前があがっている。⑤には「飛鳥」とあることから、飛鳥寺に属した工人との関連が想定されるかもしれない。⑥は無姓者であるが、これが単なる省略でないとするれば、奴婢のような存在であったことになる。⑦・⑧は不明。⑨については、奈良時代になるが、造東大寺司の木工などとして活動した「甲賀深麻呂」²²⁾に代表されるように、工人の系統であった可能性は高い。『坂上系図』所引の『新撰姓氏録』逸文には、東漢氏配下の渡来系氏族として「甲賀村主」が存在したことが知られるが、木簡にでてくる「甲可」氏²³⁾もおそらくこの系統であろう。

工人付札

工人付札と共伴して出土した「物了麻呂」(No103)も工人名とみられる。物部氏は一般的な氏族ではあるが、その本拠地である大和国の布留や河内国渋川の近辺には、布留遺跡（奈良県天理市）・大泉遺跡（大阪府柏原市）など鍛冶工房が存在したことが知られているので、その系譜を引く工人とみることもできる。

また「鉾打主寸馬」(No64)と書かれた木簡も注目される。「鉾打主寸」というウヂ名は従来知られていなかったものであるが、雑戸姓という印象を強く受ける。なぜならば、雑戸姓には「甲作」「鞍作」「刀作」「弓削」など、職掌をそのままあらわしたものが多数知られるからである。「主寸」(スグリ)は渡来系特有のカバネであるが、東漢氏系に特に多い²⁴⁾。

鉾打主寸

そのほか、「畫師」と書かれた木簡 (No.9) や、「石手」「丑手」(紐手?)「牛手」「馬手」などと列挙された木簡 (No70) がある。前者は崇峻元年 (588) に飛鳥寺造営の際に百濟から献上された「画工」(『日本書紀』同年是歳条)・「画人」(前掲⑫)との関連が想起される。後者の「手」は技術者を意味しようが、具体的な職掌は不明である。

以上をまとめると、飛鳥池工房の工人は渡来人が多く、とりわけ東漢氏配下の占める割合が高いといえる。飛鳥池工房の工人には、前代の飛鳥寺に属する工人の系譜を引き、律令制下には雑戸に編成される者がいた可能性が高い。ここに飛鳥池工房の性格を解く鍵が隠されていると考えるが、詳しくはivで検討をおこないたい。

東漢氏配下

b 工人の編成

官大夫・工長 つづいて工人編成の問題を考えるため、前掲⑩に再度着目したい。これは「官大夫」に上申した文書であるが、「田人連奴加」以下11名は工人とみられることから、官大夫が工人の管理者であったことがわかる。

問題は官大夫の性格である。木簡における「大夫」の用例を参照すれば、特に貴族層を想定する必要はない。本木簡が水溜SX1220から出土していること、他に南北溝SD1108出土木簡にもその語が認められる (No273) ことから、官大夫は各種工房に駐在していたとみてよいと考える。すなわち、官大夫は飛鳥池工房に複数存在していた可能性がある。この点を踏まえて官大夫の性格を推測するならば、8世紀の造東大寺司関係史料に頻出する「領」に相当するのではなかろうか。造東大寺司には各種の「所」(木工所、鑄所、造瓦所など)が所属していたが、現場出身者から取り立てられて、それぞれの所の管理運営にあたったのが領である²⁶⁾。

官大夫

造東大寺司の所には「人名+所」で呼ばれたものがある。これは領などに任じられた人々に付された通称であったとみられるが、なかには「某大夫+所」と書かれたものがある。7世紀

後半の飛鳥池工房と8世紀中葉の造東大寺司の史料とを直結させる点にはやや問題を残すが、官大夫が領に極めて近い存在であったことは認められるのではなからうか。官大夫の活動については、史料¹⁰より工人を掌握していたことがわかるにすぎないが、iicでみたような、命令伝達・原料管理・製品管理などの要に位置していたことも十分に想定できよう。

工 長 このほか、北地区の土坑SK1153出土の習書木簡にみられる語句であるが、「工長」(No502)も注目される。工長については櫛木謙周の研究があり、『類聚国史』弘仁10年(819)11月辛卯条をもとに、徭役労働者として上京した工人を監督する地位にあったこと、平城宮跡出土木簡をもとに、「考」に預かるなど、広義の官人の最末端に連なる存在として律令官僚制に組み込まれたことが指摘²⁷⁾されている。本木簡はそうした「工長」がすでに7世紀末段階から存在したことを示す点で興味深い。工長と官大夫の関係が問題になるが、8世紀の状況を参考にすると、前者は技術系、後者は事務系として区別されたと推測されるが、実態としては重なり合う部分が多かったのかもしれない。

加夜評・湯評の養米荷札 さて南地区からは、吉備道中国加夜評の荷札木簡が4点(No19~21、88)、伊予国湯評の荷札木簡が4点(No89~91、124)とまとまって出土している。その意味するところを考えることによって、工人編成の一端を明らかにしたい。

加 夜 評 まず加夜評の荷札木簡4点を取り上げる。いずれも評里制下のものである。SX1222のNo88を除く3点は、SX1220内の近接した場所から出土しており、一括性が高い。税目・品目は特に書いていないが、「六(斗)」とあるものが2点ある。8世紀の荷札木簡から知られる「六斗」の荷札はほぼ庸米に限られていること、それが仕丁などの食料米として支給されたこと、米6斗という額は仕丁に支給される1ヵ月分の食料米に相当する額であること(2升×30日=6斗)は、すでに周知の事実²⁸⁾である。7世紀段階にも同様であったことは、石神遺跡から出土した「養俵六斗」という木簡(『飛18』143号)から明らかである。「庸」ではなく「養」と記されているが、7世紀段階には歳役の代納物としての庸は成立しておらず、仕丁らへの資養物という意味合いが強かったことが関係しよう。よって「六(斗)」と書かれた2点の木簡は養米の荷札と考えられる。「俵」と書かれた荷札も米を指すのが一般的であるので、No21も養米とみて差し支えなからう。No20は文字の釈読に問題を残しているため、養米とみることは保留しておきたい。

湯 評 つぎに湯評の荷札木簡4点であるが、サト表記を記載していないものが2点(No89・124)で、他の2点(No90・91)は五十戸制下のものである。4点のうち2点は「俵」と記しており、米の荷札とみるのが自然であろう。その税目については不明であるが、加夜評の場合と同じく、養米の可能性があるかもしれない。

これら加夜評・湯評の荷札木簡がもし養米に関わるとすれば、そこから何がいえるであろうか。ここで注目したいのが、石神遺跡第15・16次調査で出土した仕丁関連木簡である。詳しくは別に論じる必要があるが、仕丁らが出身地別にまとめて勤務をおこない、その資養物は出身地から送られた様子が浮かび上がってくる。この知見²⁹⁾にもとづけば、飛鳥池工房で加夜評・湯評の仕丁が働いていた可能性がでてくるのではなからうか³⁰⁾。

このうち湯評の荷札木簡については、その出土地点から判断するに、銅工房との関わりが深い。すなわち1点は銅工房建物SB805・808周辺土から出土し(No124)、他の3点もSB805・808付近から廃棄されたとみるに相応しい。よって、湯評の仕丁は銅工房に勤務していたと推

測する。加夜評の荷札の場合は、鉄工房・銅工房いずれにも想定でき、特定は難しい。

加夜評・湯評と飛鳥池工房 それでは、備中国加夜評・伊予国湯評の仕丁が飛鳥池工房に出仕した理由はどこにあるのであろうか。ここでは次の4点を指摘しておきたい。

第一に指摘したいのが、これらの地域が優れた金工技術をもっていた点である。加夜評では 5世紀後半から7世紀前半頃の鉄器生産遺跡である窪木薬師遺跡（岡山県岡山市）³¹⁾ や、6世紀後半から8世紀前半頃の製鉄遺跡である千引・カナクロ谷遺跡（奥坂遺跡群。岡山県総社市）³²⁾ が存在するなど、製鉄や鉄器生産が盛んであった。³³⁾ 平城宮跡からは「備中国賀夜郡祁□□調鉄一連」（『平4』4669号）や、「大井鋏十口／九月十日」（『平1』312号）と記された荷札木簡が出土しており（「大井」は賀夜郡のサト名）、また共伴する木簡との関係から、「備中国賀陽郡□」（『城12』8頁）も鋏・鋏の荷札と推定されている。³⁴⁾ 7世紀木簡に目を向けると、加夜評そのものではないが、同じ備中国のものとして、飛鳥京跡出土の荷札「白髪了五十戸／皸十口」があげられる（『県1976』12号）。「皸」はクワ・スキを指す。さらに天平11年（739）備中国大税負死亡人帳によれば、賀夜郡には、忍海漢部真麻呂（庭瀬郷三宅里）、忍海漢部得嶋（庭瀬郷山崎里）、忍海漢部麻呂（庭瀬郷山崎里）、東漢人部刀良手（大井郷栗井里）、西漢人部麻呂（阿蘇郷宗部里）、西漢人部事无壳（阿蘇郷磐原里）ら多くの渡来人が居住していた（『大日古2』247～252頁）。亀田修一は、これらの人々が屯倉の設置にもなって派遣された製鉄工人たちの子孫である可能性を指摘している。³⁵⁾ ここで注目したいのは、忍海漢部である。「忍海」から葛城に居住した渡来人の系統を引いていることは明らかで、鉄を中心とした金工技術に優れていた可能性が極めて高い。吉備には、蘇我氏の推進のもと、6世紀後半に白猪屯倉が設置されたが（児島屯倉はその一部であろう）、田令に葛城山田直瑞子が任命されている点に着目したい（『日本書紀』欽明17年7月己卯条、同30年4月条）加夜評のミヤケが白猪屯倉と直接関わるという保証はないが、吉備地域と葛城氏との間に接点が認められる点は興味深い。³⁶⁾

湯評は『続日本紀』文武2年（698）7月乙亥条「伊予国献白鑄」、同乙酉条に「伊予国献鑄鋏」とあるように、伊予国が白鑄の産地である点に注目したい。³⁷⁾ 水溜SX1222からは「白錫」と釈読できる記録簡（No67）が出土している。「白錫」は白鑄のことであろう。白鑄は錫ないし錫を含んだ鉛、あるいはアンチモンと推測されている。³⁸⁾ 白鑄は銅と合金することで湯回りをよくする機能をもっており、銅製品の鑄造の際にはごく一般的に使用された。このように伊予国は鋳物資源に恵まれており、当然銅生産などの技術も蓄積されていたとみてよからう。また湯評には「葛木了」（No124）がいたが、伊予道後温泉碑には聖徳太子とともに葛城臣が夷与村を逍遙したとみえ（『新日本紀』所引『伊予国風土記』逸文）、湯評と葛城氏とのつながりを示している。

第二に指摘したいのが、王家領（ここでは屯倉や離宮付属領などを包括する語として使用する）との関係である。加夜評の場合、かつて屯倉が置かれていたことが、前述の備中国大税負死亡人帳に記された「三宅里」から判明する（『大日古2』250頁）。また、舒明天皇は加夜出身の蚊屋采女を娶り、その間に蚊屋皇子が生まれている（『日本書紀』舒明2年正月戊寅条）。湯評の場合は、舒明天皇が舒明11年（639）に「伊予温湯宮」に行幸したことや（『日本書紀』同12月壬午条）、斉明天皇が百済の役に際して「熟田津石湯行宮」に逗留したこと（『日本書紀』斉明7年正月庚戌条、『万葉集』8番歌左注など）があげられる。また伝承の域をでないが、景行天皇とその皇后、仲哀天皇と神功皇后、聖徳太子が「湯」にやってきたという所伝もあり（『新日本紀』所引『伊予国風

土記』逸文)、王家領が設置されていたとしてもおかしくない。先に屯倉のあった依網(依羅)出身の工人が飛鳥池工房に出仕していた可能性を指摘したが、同じように、王家領の設定された加夜評や湯評の仕丁が出仕することも十分に考えられよう。

総領制³⁹⁾ 第三は総領制との関連である。飛鳥池工房の操業時期にあたる7世紀後半、筑紫・周防・吉備・伊予の4地域では総領が置かれていた。総領については、国司の上に置かれた統括官とみてよいかどうか、行政官なのか軍政官なのか、4地域以外にも置かれていたのかどうか、といった点で諸説あり、不明な点が少なくない。ただいずれにせよ、以上の総領が数ヶ国に及ぶ地域を管轄下ないし影響下に置いていたことはほぼ間違いなく、吉備総領の場合は備前・備中・備後・播磨を、伊予総領の場合は少なくとも伊予・讃岐を対象地としていたとみてよい。加夜評は後に国府所在郡になっていく。湯評も国府所在郡にこそならないが、7世紀にたびたび行幸地となるなど、重要な拠点であった。よって加夜評・湯評と総領制とは無関係とはいえないが、現状では直接的な関係をみいだすのは難しい。ただ、ひとつ注意されるのは、『続日本紀』文武2年(698)9月壬午条に「周芳国献銅鉞」とあるように、総領の置かれた周防国は銅産出国でもあった点である。単なる偶然かもしれないが、鉄を産出する吉備、白鑛・白銀・朱沙を産出する伊予、銅を産出する周防、ということになり、飛鳥池工房で必要とされる鉞物を産出する点は注意される。

飛鳥寺封戸 第四に、両地域に飛鳥寺の封戸が置かれていた可能性がある。加夜評には「塞課了里」が存在したが(No19)、これは備中国大税負死亡人帳の賀夜郡阿蘇郷宗部里にあたる。蘇我氏と飛鳥寺との密接な関係を踏まえれば、加夜評に飛鳥寺の封戸があってもおかしくない。飛鳥寺との関係を強く示す木簡が多数出土した北地区からも、具体的な比定地はわからないが、「宗加了里」の荷札が土坑SK1126から2点出土している(No536、537)。また北地区の南北大溝SD1130から「巷宜了」と書かれた隠岐国の荷札木簡が出土している(No167)。もし飛鳥寺の封戸との関連がいえたとすれば、「寺家仕丁」(『日本書紀』大化元年8月庚子条)が出仕していたことだろう。しかし湯評については、蘇我氏や飛鳥寺との関連を窺わせる積極的な史料は存在していない。また飛鳥池遺跡の北地区でも、荷札木簡の地名をみるかぎり、備中・伊予と断定できるものは皆無である。現段階では、飛鳥寺の封戸との関連で説明することは難しい。

以上、備中国加夜評・伊予国湯評の仕丁が飛鳥池工房に出仕した背景を4点にわたって考えてみた。このうち第三・四の点については、飛鳥池工房との関わりを積極的にみいだすことは難しいので、参考程度にとどめておきたい。やはり重視すべきは、第一・二の点である。ここでは2項目に分けて指摘したが、両者が密接不可分の関係にあることはいまでもない。鉄や銅などの鉞物資源およびその金工技術を確保することは、軍事的にも経済的にも権力の源泉となるだけに、大王家がその地に王家領を設定することは大いにあり得るからである。

蘇我氏との関係 しかし王家領といっても、大王家が単独で管理していたわけではなく、白猪屯倉のように、蘇我氏がその経営に積極的に関与していた点を見逃してはならない。また、加夜評・湯評には共通して葛城氏の存在が認められたが、葛城系の工人に代表される金工技術が、王家領の設定を通じて導入された可能性を考える必要がある。その際、工人を送り込む強力な主体となったのは、これら工人を最終的に統括していた蘇我氏であったと思われる。湯評では確認できないが、加夜評にはソガベノサトが存在している点は示唆的である。先に工人の系譜という観点か

ら、飛鳥池工房と飛鳥寺・蘇我氏との関連を指摘したが、加夜評・湯評を媒介することによっても（特に加夜評）、両者の密接な関係を窺い知ることができるのである。

工人と仕丁 最後に、飛鳥池工房における仕丁の役割を考えてみたい。各サトから2名ずつ貢進された仕丁は、官司や封主などのもとに配属され、1名は立丁として実役に従事し、もう1名は廝丁として立丁の汲炊にあたった。諸史料から知られる仕丁の役割は雑役である。当然、飛鳥池工房の仕丁も諸々の雑役に従事したと予想されるが、それを示す直接の素材はみいだせなかった。そこで次善の策として、同時代における仕丁木簡に注目したい。石神遺跡第16次調査では仕丁関連木簡が多数出土したが、そのなかに次のような木簡がある。

⑬・加牟加皮手五升
神久□□二升小麻田戸二升

・□

鳥取□□二升桜井戸二升一升

青見□□二升知利布二升 汗久皮ツ二升

296・57・5 051 『飛18』114号

これは「加牟加皮手」に対して米5升、その他の者に米2升を支給した際の帳簿である。⁴¹⁾「加牟加皮手」は「手」とあることから、何らかの手工業技術者である可能性が高く、それゆえに米の支給量も他の者に比べて多いと考えられる。裏面の「鳥取」「桜井」「青見」「知利布」は、いずれも三川国青見評のサト名である。同遺跡からは「方原戸仕丁米一斗」と書かれた木簡が出土しているが（『飛18』116号）、「方原」も三川国穂評のサト名であった。仕丁には1日あたり米2升が支給されたので、こちらは5日分の食料支給の帳簿と考えられる。三川国の仕丁に関連する木簡は他にも多数出土している点も勘案すれば、史料⑬の裏面は三川国青見評の各サトの仕丁に関わるとみるのが自然であろう。本木簡からは「加牟加皮手」という技術者のもと、三川国青見評を中心とした仕丁7人が編成されていたことが判明するのである。

同様の構造は、8世紀以後にも認めることができる。平城宮跡東院地区にある南北溝SD3236Cから、次のような木簡が出土している。

〔百カ〕
〔□十五人〕

⑭・仕丁百三人定□□卅二人木工十四人 鉄工一人

〔人カ〕

・仕丁百十七□之中逃□ □□□卅□

(260)・18・4 019 『城12』15頁

ここでは仕丁は木工や鉄工と併記されており、仕丁の数は木工や鉄工と比べて格段に多くなっている。木工や鉄工に仕丁が付属するという編成をとっていたといえよう。同じ遺構からは「木工并仕丁粮」と書かれた題籤軸（『城12』14頁）も出土している。

8世紀後半における造東大寺司の造瓦所の場合も、将領1人・瓦工4人・仕丁9人という組み合わせをとっていたことが判明している。⁴²⁾また『延喜式』木工式14作瓦条によれば、瓦工房は10烟の瓦窯からなり、それぞれ工4人と夫8人を配属することになっていた。

このように工人1人あたりに付属する仕丁の数は、業種ごとに相違はあるものの、基本的な構造は7世紀から10世紀まで変わることはなく、仕丁は工人の補助作業に従事していたことが推測されよう。これを飛鳥池工房に置き換えていうならば、加夜評や湯評の仕丁は、金工技術を有する工人とペアになり、その下働きをしていたといえるのではなからうか。

ただし注意しておく必要があるのは、造東大寺司造瓦所では、瓦工と仕丁の作業内容が完全

石神木簡

平城宮木簡

に分化していなかったとみられる点である。⁴³⁾先にみたように、加夜評・湯評の仕丁は鉄・銅などに関わる技術を有していた可能性があり、もしそうだとすれば、工人とあまり変わらない作業に従事するという場面も往々にしてみられたことであろう。

iv 飛鳥池工房の性格

a 「造飛鳥寺官」説をめぐって

飛鳥池工房の特質 i～iiiの考察を通じて、以下の点を明らかにした。

- 小 括
- ①飛鳥池工房は考古学的に2時期分の操業が確認できるが、木簡から直接わかるのは2時期目の大規模工房についてである。その本格的な操業は天武7年(678)頃に始まる。終業の時期は明確におさえられないが、持統8年(694)の藤原遷都時の可能性が高い。少なくとも8世紀以後の本格的な稼働は考えにくい。1時期目の工房は遺構としては不明確であるが、土器の年代観から判断するに、640年代頃に操業し、あまり長くは続かなかった。
 - ②飛鳥池工房は全体管理施設と各種工房から構成されているが、木簡を廃棄したのは各種工房で、その中心は鉄工房である。全体管理施設から廃棄された木簡は出土していない。各種工房は現業部門と管理部門から成り立っており、後者に関わって使用された木簡が多数含まれている。命令伝達・原料管理・製品の管理や発送などさまざまな局面で、木簡は使用されていた。
 - ③飛鳥池工房では天皇・皇族・貴族・寺院などの需要に応じて、各種の手工業生産をおこなっていた。また木簡から直接判明するわけではないが、国家的な要請にも応じていたと考えられる。その典型例が富本銭の鑄造である。生産規模は、谷筋に分厚く堆積した炭層の状況や、出土遺物の膨大さなどからみて、かなり大規模なものであったと判断される。
 - ④飛鳥池工房に勤務する工人の系譜をたどっていくと、かつて蘇我氏および東漢氏の支配を受け、蘇我本宗家が檀越であった時代に飛鳥寺に属した工人へといたる。それは古く遡ると葛城氏との関連も考えられる。

工房の性格 従来の研究では、主として③の側面に着目し、飛鳥池工房の性格が論じられてきた。その際、「官営工房」「官廷工房」「寺院工房」などの用語がしばしば使われてきた。しかし、各用語の意味するところは論者それぞれ微妙に異なっており、混乱をきたす場合がある。ここでは「官営工房」とは、「国家が所有する工房・用具・原料などの生産手段を用い、国家によって維持管理され、生産物は国家の用に供した工房」と定義したい。⁴⁴⁾この定義に照らせば、「寺院工房」についても、その寺院が官寺・準官寺であれば、「官営工房」の一類型として位置づけることができる。いうまでもなく、官寺を造営する際には、造寺司(造高市大寺司・造大安寺司・造東大寺司など)が設置されるからである。このほか工房を有する官司として、大宝官員令・養老職員令に規定された各種生産に携わる官司(鍛冶司・造兵司・典鑄司など)やその前身官司に加えて、鑄銭司・内匠寮などの令外官司が存在するが、ここでは造寺司以外に限定した上で「官司工房」と呼びたい。⁴⁵⁾もちろん「官司工房」も「官営工房」の一類型として位置づけられる。

このように用語を規定するならば、飛鳥池工房が「官営工房」であることはほぼ疑いない。問題はその具体的な中身である。飛鳥寺の「寺院工房」なのか、「官司工房」なのか、両者が未分化な工房なのか、あるいはまったく別タイプの工房なのか、議論は決着をみていない。

「造飛鳥寺官」説 この問題について詳細な議論をおこなったのは吉川真司で、飛鳥寺の「寺院工房」とする見方を強く提示した。吉川は飛鳥池木簡の総合的検討を通じて、北地区に飛鳥寺・東南禅院の寺院管理組織、南地区に工房群が置かれていたと考える。そして、両地区を一体的に捉えるという視点から、「造飛鳥寺官」（造語）とでも呼ぶべき全体組織を想定し、北地区にはその中枢となる事務施設が置かれ、南地区はその管掌下にあったと理解した。

吉川がこの見解を導く際、参考にしたのが8世紀の造東大寺司である。造東大寺司について、

造東大寺司

- A 当初は寮相当であるが、後には省に準ずる律令官司という側面をもった。
- B 多様な現業セクションによって構成され、これら全体を政所が統括した。
- C 天皇・王家と直結しており、内廷的需要にも応えていた。

といった諸点に特徴をみだし、これらは基本的に「造飛鳥寺官」に関しても該当すると理解する。特に重要なのは、C天皇・王家との直結性という点である。造東大寺司という特殊な「寺院工房」の事例ではあるが、寺院の必要とする製品のみを生産していたわけではなく、一種の「内廷工房」としての側面もあったのである。飛鳥池工房では天皇や皇子宮などの需要に応じていたが、飛鳥池工房が飛鳥寺の「寺院工房」であったとしても、内廷的需要に応じることは十分に考えられるのである。また吉川は特に取り上げなかったが、工人の系譜という側面についても、飛鳥寺の「寺院工房」と考えると理解しやすい。

天皇・王家との直結性

何よりも注目されるのは、飛鳥池工房の操業時期と飛鳥寺との関連である。飛鳥池工房は640年代頃に操業を開始し、途中の中断を挟んで、天武7年(678)頃に大規模工房として整備された。この2つの画期は吉川が指摘するように、7世紀後半段階の飛鳥寺の歴史とも整合的である。もともと飛鳥寺は蘇我氏の氏寺として出発したが、7世紀後半段階に2度の転機を迎えている。1回目は皇極4年(645)のクーデターで蘇我本宗家が滅亡した時点で、仏教界の中枢という地位を保ったまま天皇の保護・統制下に入った可能性が高い。2回目は天武朝である。天武2年(673)に1700戸という莫大な封戸が施入された(『新抄格勅符抄』寺封部)。ついで天武9年には、大化の造寺援助策が停止され、「官司」が経営する寺院を「国大寺二三」(大官大寺・川原寺・薬師寺)に限定した際にも、大寺として「官司」が経営し功績もあったことから、従来どおり「官治」扱いとされている(『日本書紀』同9年4月是月条)。この前後にも、天武天皇による行幸や珍宝の施入(同天武14年5月庚戌条、朱鳥元年6月甲申条)、300人の大徳を集めて袈裟を贈る(同持統元年8月己未条)など、飛鳥寺は重視されていた。また、伽藍中枢部における瓦の出土状況から、天武朝に大規模な改修があったと推定されている⁴⁶⁾。

飛鳥寺の展開過程

さらに『続日本紀』大宝元年(701)7月戊戌条によれば、当時存続していた造寺官司は「造大安寺官」と「造薬師寺官」の2つだけであった。吉川が述べるように、飛鳥寺の大改修が終了したのを受けて、「造飛鳥寺官」は7世紀末に廃止された可能性は十分にある。飛鳥池工房は700年以前に本格的な操業を終えていると考えられるが、これも「造飛鳥寺官」の廃止にともなうと考えれば理解しやすい。もちろん飛鳥寺の大改修が終わった後も、寺院を管理・修理する機構は必要であり、吉川が想定するように、「造飛鳥寺所」(造語)とも呼ぶべき組織が置かれた可能性はある。

このように飛鳥池工房が飛鳥寺の動向と連動していることは否定しがたい事実であり、天皇と密接な関係をもった準官司の「寺院工房」であった可能性は大いにあるといえよう。

「造飛鳥寺官」説の問題点 しかし、吉川真司の「造飛鳥寺官」説にも問題点がある。

設置事情 第一は、飛鳥池工房は飛鳥寺の創建段階にまでは遡り得ない点である。官寺の扱いを受けていた川原寺では、寺域の北方でおこなわれた発掘調査において、7世紀後半の創建時から平安時代に及ぶ工房跡が検出されており、連続性が見て取れるのと同対照的である。もともと飛鳥寺の場合、6世紀末の創建当初の段階には、蘇我氏の氏寺として出発したが、皇極4年(645)のクーデターで蘇我本宗家が滅亡すると、天皇が檀越となる寺院へと変貌を遂げることになる。こうした飛鳥寺の性格に規定されて、「寺院工房」の立地場所が変わったとみることも不可能ではない。しかしその場合でも、主導権はあくまでも天皇・国家の側にあったと理解すべきであり、一寺院の事情によって新たな地に工房が形成されたわけではないと思われる。

巨大な生産 第二は、飛鳥池工房の生産規模の巨大さである。飛鳥池工房が操業した天武朝頃、たしかに飛鳥寺は大改修され、また禅院でも瓦葺きの堂舎が建設されている。しかし飛鳥池工房の生産規模は、その需要をはるかに凌駕しているとみられる。前述の川原寺の寺院工房の場合、一部の検出にとどまるとはいえ、地形的にみて、飛鳥池工房のそれよりはるかに小規模といわざるをえない。造東大寺司は規模では飛鳥池工房と比肩し得るが、造東大寺司はあくまで東大寺の主要堂舎を無の状態から造営するために設置された点に注意する必要がある。これに対して、飛鳥寺の造営は蘇我本宗家が檀越であった時点ですでに基本的に完了しているのである。営繕・改修を主な目的として、あえて大規模な工房を設定したとみることは困難ではなかろうか。

北地区は三綱政所 第三に、吉川は北地区に「造飛鳥寺官」の政所を想定するが、Bで検討するように、北地区出土木簡は飛鳥寺の資財管理に関わるものが極めて多いという特徴がある。寺院資財を管理する機関として、造東大寺司がそうであったように、「造飛鳥寺官」を想定するのは自然な考え方である。しかしながら、やはりBで詳述したいが、北地区の木簡に見える人名には造寺官を構成していたであろう俗官はみえず、寺家を構成する僧侶が主体を占めていることから、北地区には寺家三綱が事務をおこなう施設(三綱政所)が立地していたと考えるべきであろう。三綱組織の政所と「造飛鳥寺官」の政所が同じ空間に同居していた可能性も残るが、北地区からは「造飛鳥寺官」の活動に関連する木簡や、工房の管理に関わるような木簡などはまったく出土していない。なお寺院の資財管理について補足すると、東大寺では、造東大寺司が主として資財の管理をおこなっていたが、寺の造営が進むにつれ、徐々に三綱の方に比重が移っていくことが判明している。飛鳥寺の場合、すでに7世紀後半には寺は完成しているのであるから、三綱が資財を管理するのは理に適っているのではなかろうか。

南北は異質 第四は、北地区と南地区の木簡の異質性である。両地区の性格が違っているとはいえ、ともに「造飛鳥寺官」に関わるとするならば、もう少し共通してもよいのではなかろうか。「造飛鳥寺官」説にたてば、荷札木簡は封戸ないし施入によってもたらされたことになるが、両地区において貢進地に共通するところはほとんどない。また木簡の時期についても、南地区では藤原遷都以前に収まるが、北地区では8世紀初頭まで続いており、少し様相を異にしている。上限に関しても、北地区の方がわずかながら古手の木簡が含まれている。北地区と南地区は同じ谷筋に展開する遺跡であるが、頑丈な東西塀によって遮断されている点は看過すべきではない。ちなみに同じ谷筋のすぐ上流には、酒船石遺跡の亀形石槽があるが、これを「造飛鳥寺官」の関連施設とみる者はあるまい。

「官司工房」としての側面 つぎに吉川は否定しているが、「官司工房」としての側面はまったくないのであろうか。やはり問題となるのは、富本銭の鑄造に対する評価である。吉川が指摘するように、「鑄銭司」の設置が認められるのは、『日本書紀』持統8年(694)3月乙酉条「以直広肆大宅朝臣麻呂・勤大貳台忌寸八嶋・黄書連本実等拜鑄銭司」、および『続日本紀』文武3年(699)12月庚子条「始置鑄銭司、以直大肆中臣朝臣意美麻呂為長官」である。『日本書紀』天武12年(683)4月壬申条に「詔曰、自今以後、必用銅銭、莫用銀銭」とあるように、富本銭の鑄造は遅くとも天武12年には開始されていたが、この条に「鑄銭司」はでてこない。そこで吉川は、富本銭鑄造の初期の段階には「鑄銭司」が置かれず、有力な寺院工房に委託されたのではないかと推定する。また持統8年の鑄銭司設置以後についても、鑄銭司とは別に飛鳥池工房が鑄造の一翼を担い続けていたと想定する。たしかに、このように理解すれば、必ずしも飛鳥池工房を「官司工房」とする必要はなくなる。しかしこれは解釈のひとつであって、飛鳥池工房に鑄銭司が置かれていた可能性を完全に否定するものではない。

富本銭鑄造

これに関わって注目したいのが、前述の持統8年条にみられる黄書連本実である。黄書(黄文)氏は高句麗系の渡来氏族で、多数の画師・画工を輩出したことで知られる。薬師寺に所蔵される「仏足石記」によれば、入唐した本実が普光寺で仏足図を写し取り、それを平城京の禪院寺に伝えたという(『寧楽遺文』下巻973~974頁)。禪院寺は飛鳥寺禪院の後身である点に着目した花谷浩は、鑄銭司の本実が飛鳥池遺跡に出入りしていた関係から、隣接する東南禪院に仏足図が納められ、禪院寺に伝わることになったと推論した。この点が認められるとすれば、飛鳥池工房に「鑄銭司」が置かれた可能性が一段と高まることになろう。ただし前述のように、飛鳥池工房は藤原遷都を契機に本格的な操業を停止したと考えられ、この持統8年における「鑄銭司」が飛鳥池工房に直接関わるものであったのか、極めて微妙なものがある。しかしいずれにせよ、飛鳥池工房が日本最古の銅銭鑄造施設であったことは間違いなく、史料にみえる「鑄銭司」との間に少なくとも技術的なつながりが存在した点は認められよう。

黄書連本実

つぎに工人の系譜に再度着目したい。飛鳥池工房では鍛冶による鉄製品の製作を活発におこなっており、大部分の木簡はそれに関わるものであった。その工人名を分析すると、東漢氏配下の渡来系が中心を占めている。大宝官目令によれば、鍛冶をおこなう官司として、造兵司・鍛冶司の2つがある。造兵司には鍛戸217戸・甲作62戸・鞞作58戸・弓削32戸・矢作22戸・鞞張24戸・羽結20戸・梓削30戸(以上、雑戸)、爪工18戸、楯縫36戸、幄作16戸(以上、品部)、鍛冶司には鍛戸338戸(雑戸)が所属していた(『令集解』職員令所引「別記」)。これらの品部雑戸(中心は雑戸)が東漢氏配下の渡来系工人を中核として組織されたことは、早く平野邦雄などの研究によって明らかにされている。⁴⁹⁾

工人の系譜

すなわち、7世紀後半段階の飛鳥池工房の工人と、8世紀の造兵司・鍛冶司の雑戸とは重なり合う部分が認められるのである。系譜の連続性を重視するならば、飛鳥池工房が造兵司・鍛冶司の前身にあたる「官司工房」としての側面をもっていたことは否定しがたいのではないかと推定される。

しかし、飛鳥池工房が8世紀における「官司工房」に直接つながるかといえば、それはやはり疑問であろう。工人の系譜として、たしかに連続性は認められるが、すべてを網羅しているとはいえないからである。造兵司・鍛冶司を取り上げると、鍛冶部が当然所属していたはずであるが、木簡には登場しない。飛鳥池工房が8世紀における「官司工房」の母体のひとつに

なった可能性はあるが、他にもいくつかの工人集団の系譜を考える必要があり、飛鳥池工房のそれが主流であったという保証はまったくない。

b 飛鳥池工房の歴史的展開

「未分化工房」論 これまでみてきたように、飛鳥池工房が「官営工房」であることは確かであるとしても、その具体的性格を考えていくと、「寺院工房」ないし「官司工房」としての側面は一部認められるが、それですべてを説明し尽くせないことがわかる。花谷浩は「宮の製品も官寺・準官寺の製品もこの遺跡で生産された。私は、このような未分化な状況こそ飛鳥池遺跡の特徴であり、かつまた7世紀後葉のこの時期特有の操業形態だったとみたい」と述べたのも、⁵⁰⁾ある意味頷けるところがある。

花谷浩 説

吉川真司説

これに対して吉川真司は「官司と寺院の工房が同居し、それらが総合的に配置・運営され、各工人がどこに所属するか判然としないようなあり方は、こうした時期、とりわけ官僚制の整備された浄御原令制以降には想定しにくいし、またそうした体制が必要であったとも思えない」と批判する。またこの部分に注を付して、「(花谷論文は) 朝廷・寺院・諸豪族の工人をまとめるために必要だったと述べるが、朝廷に仕えてきた工人は品部・雑戸として諸官司に分属したであろうし、寺院や諸豪族から工人が切り離された明証はない」と述べる。⁵¹⁾

7世紀後半の工房

しかし、この吉川の批判について、飛鳥池工房は持統3年(689)の浄御原令施行以前に成立しているものであり、果たしてこの時期に、整然とした官制の違いにもとづく「官司工房」があったといえるのか、疑問を感じる。浅香年木は、浄御原令に対する注釈に由来するとされる「官員令別記」の分析を通じて、大宝令制下に比べて未分化な工房のあり方を想定し、そのひとつとして、造兵司工房・鍛冶司工房の一体化した「兵政官所属工房群」(仮称)を想定し、7世紀末に総合型工房から単細胞型工房へ分化していくとする。⁵²⁾「官員令別記」は浄御原令にまで遡らないという説もあるが、⁵³⁾いずれにせよ古い時代には総合型の工房が一般的であった可能性は高い。そもそも実際の物作りにあたっては、職種別の単独型の工房では何かと不便であり、⁵⁴⁾現に8世紀においても、内匠寮のような総合型の「官司工房」が設置されているのである。

「未分化」という言葉の善し悪しは別として、花谷が指摘するように、7世紀後半という時代のなかに飛鳥池工房を位置づける必要があるのではなかろうか。吉川が試みた8世紀の造東大寺司との比較の有効性は認めるが、時代的背景の相違も考慮にいれなければならないと思う。飛鳥池工房の動向について、吉川は飛鳥寺の立場から説明をしたが、「詔」によって小刀・針の製作を命じた木簡(№50)にみるように、天皇、その意志を体現する国家機構である朝廷の側により重点を置いて理解すべきであると考え。以下、見通しを述べることにしたい。

飛鳥寺・蘇我氏の工人

飛鳥池工房の展開過程 飛鳥池工房には東漢氏配下の渡来系工人が多数働いていた。その中核を占めていたのは、もともと飛鳥寺・蘇我本宗家に仕えていた工人たちである。前掲¹²⁾には飛鳥寺の造営に際して、東漢氏を総責任者とし、忍海首・朝妻首・鞍部首・河内首を将とし、その配下の工人を率いたことが記されているが、木簡と重なりあう部分がある。

東漢氏系の工人は5世紀以来、王権と密接な関わりをもっており、6世紀には各種の手工業生産にあたる部(鍛冶部・鞍部・衣縫部など)として編成されていた。鎌田元一が述べるように、部民制は、諸豪族による人民の所有を前提とした王権への従属・奉仕の体制、朝廷の職務分掌の体制として捉えられる。⁵⁵⁾7世紀の前半段階には、蘇我氏の強い影響下におかれるが、大和王

権の部民としての立場が失われていたわけではない。⁵⁶⁾

皇極4年(645)のクーデターで蘇我本宗家が滅亡すると、蘇我氏の氏寺である飛鳥寺は接收され、飛鳥寺・蘇我本宗家に仕えていた東漢氏系の工人集団も、天皇の保護・統制下に入ったと考えられる。大和王権の手工業生産にあたる部民としての伝統を有していたこともあり、もし「官司工房」を設立、あるいは充実させようとするならば、この工人集団を利用しない手はない。7世紀後半に部民制一般は廃止の方向に向かっていくにもかかわらず、東漢氏系の工人は基本的に解放されていないのも、「官司工房」の技術労働力として期待されたからであろう。飛鳥寺は寺院造営にともなう最先端の技術を保持していた点も考えあわすべきである。

皇極4年

当時の宮は飛鳥板蓋宮であった。当時の朝廷は、飛鳥板蓋宮のすぐ北北東の丘陵裏側の地に新たに飛鳥池工房を建設し、接收した工人たちを働かせたのである。もちろん、この地は飛鳥寺の東南部に接した場所であり、飛鳥寺との関係も深い。Bで明らかにするように、同じ谷筋の北地区には飛鳥寺の寺務機関が使用した木簡が多量に廃棄されており、木簡の年代から、8世紀初頭まで飛鳥寺の使用する空間であったことが確かめられる。蘇我本宗家の時代にこの谷筋がどのように利用されていたかについては不明であるが(少なくとも南地区は工房ではない)、天皇権力が掌握した旧飛鳥寺の工人集団を再配置するにあたり、飛鳥寺の方向へ谷口を開くこの谷空間が利用されたことの意義は軽視できない。すなわち、前代には飛鳥寺の支配を受けていた工人集団としての性格を維持しつつ、同時に朝廷直属の工房という新たな使命を課されたのが、飛鳥池工房だったということができるのではないだろうか。

こうして飛鳥池工房は7世紀中葉に創設されるが、あまり長くは続かなかったようである(難波遷都などの影響が考えられよう)。しばらくの中断を経た後、飛鳥池工房は大規模な工房として再整備され、天武7年(678)頃に本格的な操業を開始する。その設立の背景として、飛鳥寺の大改修という側面もあげられようが、より直接には律令国家建設にともなう国家的要請があったと考えられる。

天武7年頃

ここでは国家的要請の一例として、当時、武器生産の必要性が著しく高まっていた点を指摘しておきたい。7世紀後半には官人有位者や京畿内を対象にして武器を備えさせる命令がしきりにだされているが、その始まりが『日本書紀』天武4年10月庚寅条「詔曰、諸王以下、初位以上、每人備兵」、同5年9月乙亥条「王卿遣京及畿内、校人別兵」であり、飛鳥池工房が大整備される直前にあたっている点は重要である。これらの政策は、畿内政権による地方豪族に対する抑圧策と解するよりも、国家儀礼における儀仗制への対応策とみるのが妥当だと思われるが、いずれにせよ武器生産の必要性が高まりつつあったことは間違いない。8世紀以後に中央で武器生産にあたったのは造兵司であるが、そうした官司の設立が要望されていた可能性は高いであろう(既存の組織があったにせよ、それを機能強化することは考えられる)。もっとも、7世紀後半の武装化政策に関する史料には、造兵司(その前身官司)の生産した武器を調達すると書かれているわけではなく、調達方法は一考を要する。しかし、たとえ官人有位者などが武器を独自に調達していたにせよ、それを命じた天皇・国家の側でも、武器の備えは当然必要となり、その対応が求められる点に変わりはない。また具体的な史料をあげて論証することは難しいが、天武朝における新たな国家づくりの過程で、各種生産の必要性が高まっていたことは十分に推測できる。こうした要請を受けて成立したのが、飛鳥池工房であったと考えられる。

武器生産の高まり

東漢氏系
の工人

飛鳥池工房の労働力は国家権力を背景にさまざまな形で集められたであろうが、主力は東漢氏配下の渡来系工人であった。その意味で、次の『日本書紀』天武6年6月是月条は興味深い。
 詔東漢直等曰、汝等党族之、自本犯七不可也。是以、従小墾田御世、至于近江朝、常以謀汝等為事。今当朕世、将責汝等不可之状、以随犯宍罪。然頓不欲絶漢直之氏。故降大恩、以原之。従今以後、若有犯者、必入不赦之例。

この詔は東漢直がこれまで犯した7つの悪事を糾弾したものであるが、最終的には罪を許している。その前年にあたる天武5年、新城（新益京、藤原京）の建設が開始されたが、途中で断念しており（『日本書紀』同年是歳条）、これは飛鳥への回帰となってあらわれたはずである。東漢氏は飛鳥地域への根強い影響力をもっているため、懐柔する必要があったことは間違いない。しかし同時に注目したいのは、この詔がまさに飛鳥池工房の大整備が始まったか、始まるうとしている時期に出されている点である。工房を潤滑に経営していく際、東漢氏の全面的な協力が不可欠であったことを思えば、この詔を偶然として片づけることはできない。

工房の性格

こうして天武7年頃に本格的な操業を開始した飛鳥池工房であるが、それは一面で「官司工房」としての性格をもっていた。しかしそれを、大宝令制下のような細分化された「官司工房」のイメージで理解してはいけない。持統3年（689）の浄御原令施行以前に成立した点からみても、整然とした官制の違いによる工房を想定することは難しいからである。また、飛鳥寺に属した工人を再編成したという固有の事情や、その立地関係もあって、準官寺である飛鳥寺の改修に関与してもおかしくなく、その意味では「寺院工房」としての側面も有していたはずである。また天武天皇をはじめ、皇室のさまざまな需要に応じるための「内廷工房」としての側面もあったと考えられる。飛鳥池工房は「官司工房」「寺院工房」「内廷工房」など多様な側面をあわせもった工房として捉える必要があり、どれかひとつの言葉で割り切ることはできない。

ただし若干問題となるのは、持統3年の浄御原令施行以後である。官僚制の整備がある程度進展したとすれば、官司ごとに工人の所属関係が明瞭になっていた可能性はあろう。しかしながら、工人の所属が明確に分かれている場合であっても、各種の工房が同居することは当然おこりえるのではないだろうか。生産の現場では、職種別の単独型の工房よりも、総合型の工房の方が何かと便利である。ましてや飛鳥池工房の場合、もともと総合型の工房として出発した経緯があり、その利便性をあえて崩す必要はなかったと思われる。さらに、天武5年にいったん挫折した新城の建設も、天武11年には再開されており（『日本書紀』同年3月甲午条、同月己酉条）、藤原遷都は間近かな時期である。もし官制にもとづく新たな「官司工房」を設立しようとするれば、それは藤原京で実現させるのが現実的であると思われる。

藤原遷都

やがて持統8年（694）の藤原遷都がなされると、飛鳥池工房は本格的な操業を停止することになる。もっとも、持統8年・文武3年（699）の鑄銭司が飛鳥池工房におかれたとすれば、遷都後も操業していたことになるが、すべての工房が機能していたとみる必要はない。おそらく大部分の工人は藤原遷都とともに、藤原宮・京へ移動したのであろう。その受け入れ先としては、浄御原令官制にもとづいて成立した官司の工房や、藤原宮・京の建設に携わった造京司などが考えられる。あるいは、大官大寺・薬師寺などの造営は進行していたので、その造寺官の工房に吸収された可能性もある。この点の追求は、もはや本報告書の範囲を大きく超えており、別の機会に改めて検討を加えることができると考える。

B 飛鳥池遺跡北地区出土木簡と飛鳥寺

Bでは飛鳥池遺跡北地区から出土した木簡を取り上げ、北地区出土木簡群の全体的性格、および木簡群を作成・使用・廃棄した主体を明らかにしたい。さらにそこから、飛鳥池遺跡北地区がどのような性格の施設であり、飛鳥池遺跡全体のなかでいかなる位置を占めていたのかについても、見通しを得たいと考える。

i 北地区出土木簡群の年代と性格

木簡の年代 飛鳥池遺跡北地区においてまとまった数の木簡が出土した遺構は、①南北大溝SD1130、②南北溝SD1110、③土坑SK1153、④土坑SK1126、の4つである（以下、主要4遺構と称す）。これらの遺構には、年紀やコホリ-サト表記など、年代を特定できる記載を有する木簡が含まれており、そうした記載内容から導かれる遺構ごとの木簡の年代を再度整理すると、概ね①・②は7世紀後半頃、③は7世紀末頃、④は7世紀末～8世紀初頭頃となる。遺構および木簡出土の状況から、いずれも一括投棄ないし数年間程度の短い期間に収まると考えられ、より細かく年代幅を限定するならば、①と②は天武5年(676)～同7年(678)を含む天武朝前半、③は文武2年(698)を含む文武朝、④は文武2年から大宝以降までを含む文武朝、ということになろう。③と④については、あえて時間差を想定するならば「評-里」表記の荷札(No.435)を含む③の方が、「郡-里」表記の荷札(No.529～534)を含む④よりも若干古い年代を示す可能性があるが、後述する内容の共通性からも、ほぼ重複する時期とみて問題ない。これらの主要4遺構のほか、石組方形池SG1100、方形池周辺の土坑群、その他の溝などからも木簡が出土しており、年代を特定できる要素は少ないものの、「前白」形式の文書木簡(No.586・587)、元来「評-里」表記であったと考えられる荷札(No.593)などの存在から、概ね7世紀後半～末頃であろうと推測される。

木簡の全体的性格 最初に結論から記すと、北地区出土木簡群は、全体として寺院で使用されたものであり、なかでも僧侶集団による寺院内部統治⁵⁷⁾に関わる木簡群であると考えられる。以下その理由を述べるが、具体的な記載内容の分析に入る前に、大まかな特徴を概観しておきたい。なお、Aで述べたように、南北溝SD1108出土の木簡は南地区の工房に関わる木簡群であるため、ここでは検討の対象としない。

北地区出土木簡には、次のような特徴を認めることができる。

- (1) 文書・帳簿木簡が多く、記される人名は僧侶名が多い。
- (2) 経典名・寺院名・仏教用語を記す木簡が目立つ。
- (3) 削屑木簡が多い。元来帳簿であったとみられるもの、および習書風のものが多く。
- (4) 以上の傾向は、主要4遺構を含むすべての木簡出土遺構にほぼ共通する。

もう少し詳しく述べておく。(1)宛先を明記する文書木簡はほぼすべてが高位の僧侶に対する上申形式であり、帳簿木簡にも物品の配分先などとして多くの僧侶名がみえる。文書・帳簿の一部には僧侶ではない俗人の名もみえるが、姓・名を兼ね備えた記名はほとんどなく(荷札木簡の貢進者名表記は除く)、堂童子の「大人」(No.423)、仕丁の可能性のある「稻末呂」「針間」

北地区木簡
の4つの
特徴

(No.522、556)、使人の「友足」(No.588)など、名のみ、あるいは通称で記されるものばかりである。(2) この傾向は文書・帳簿木簡だけでなく、習書木簡にも窺え、通常の習書木簡のように日常的に使用する文字を繰り返したり、初学者用の漢籍の題や内容を記すもののほかに、經典名や仏典中の文言を記した習書が確認できる。(3) 帳簿木簡と共通する物品名や数詞が削屑にも多く確認でき、これらの削屑が帳簿を削ってできたものであることがわかる。このことから、北地区木簡群を作成・使用した組織は、帳簿木簡を用いた事務作業をかなり活発におこなっていたことが推測される。(4) たとえば高位の僧侶を宛先とする文書木簡は主要4遺構からそれぞれ出土しており、他にも土坑SK1806・1818・1821などにそれらと類似する内容を持つ文書風の木簡が確認できる。また、後に詳述するが、ある特定の高僧を指すと考えられる「大徳」「大師」という称号を記す文書・帳簿木簡が、主要4遺構のすべてから出土している。

北地区出土木簡の全体的な性格は、概ね以上のようなものである。上記(1)～(4)の要素、特に(4)から、北地区木簡群が出土遺構の年代を問わず、僧侶や寺院に関わりのある同一組織によって作成・使用され、7世紀後半～8世紀初頭にかけて北地区内で段階的に廃棄されたことが想定される。以下、具体的な記載内容の分析を通じて、この組織の実態に迫ってきたい。

ii 北地区木簡群の作成・使用組織とその権限

a 木簡に見える僧侶名と寺院名

以下、木簡の記載内容を分析検討することにより、北地区木簡群を作成・使用した組織(以下、当該組織と略す)の実態を明らかにしていく。まず最初に、木簡に見える僧侶・寺院などの固有名詞をあげ、当該組織がどのような寺院や僧侶集団と関わりを有していたのかについて、見通しを得ておく。

僧侶名 既存の史料によって木簡発見以前から存在が知られていた僧侶として、「観勒」(No.432)、「智調」(No.425)、「知達」(No.143)の3名があげられる。

観 勒 「観勒」(No.432)は、推古10年(602)に百済から来日し、同32年には僧正に任じられ、飛鳥寺に止住した渡来僧である。本木簡は文武朝頃の土坑SK1153からの出土であり、木簡に記された時期にはすでに過去の人物であった。本木簡は破材習書であり、よく知られた人物の名を習書したものと考えられる。過去の飛鳥寺の高僧の名がこのような習書に記される事実は、当該組織の置かれていた環境を反映しているものと考えられる。

智 調 「智調」(No.425)は、『日本霊異記』上巻第22縁に見える知調であろう。『霊異記』では、飛鳥寺東南禅院(以下、飛鳥寺禅院、または禅院と略す)の創始者として知られる道昭が死去する際、臨終の場であった禅院において異表を示した弟子として描かれている。弟子のなかでも特に師の道昭と緊密な関係にあった人物と考えられる。

知 達 「知達」(No.143)は、唐僧玄奘から無性衆生義(法相宗の成仏論「五性各別説」)の教えを受けたという智達であろう。智達は道昭よりやや遅れて入唐し、道昭と同様に三蔵法師玄奘の門下に学んだ⁵⁸⁾。智達は、玄奘がインドよりもたらした新訳系の仏教教理を日本に伝え、新訳系唯識学説を招来した僧侶として初伝の道昭に続く法相宗第二伝と位置づけられており(『三国仏法伝通縁起』)、道昭の後継者的な立場にあったと推測される。

「智調」と「知達」は、両名とも道昭とかなり近い関係にあった僧侶である。このほかにも

「智照」(No.295)や「弁智」(No.143)は、智調・智達と同じく法名に「智」字を含む。智照は、「道照」(道昭)の「照」字を受け継いでおり、弟子の可能性が高い⁵⁹⁾。また智照・智達・智調らは「智」字を共有することから、いずれも道昭の弟子で、法統上の兄弟関係にあるのではないかと推測される。このように、木簡に見える僧侶名からは、飛鳥寺禪院を拠点として活動した道昭とその弟子たちの存在を窺うことができる。

道 昭 の
弟 子 達

寺院名 木簡に見える寺院名としては、「飛鳥寺」(No.431)、「禪院」(No.449)などがあげられるが、いずれの木簡もその機能や具体的内容があまり明確でなく、当該組織とこれらの寺院との関わりを具体的に知るための材料としては不十分である。飛鳥池遺跡北地区は飛鳥寺の東南に隣接し、道昭の住院である飛鳥寺禪院の比定地(礎石建ち基壇建物SB840を中心とする一角。『藤原概報23』)とは道路を隔てて南北に相対する位置関係にあるので、隣接する寺院の名称が木簡に見えること自体、不自然ではない。そういった観点からすれば、「天飛鳥飛鳥鳥」といった習書(No.322)を、飛鳥寺の寺名が筆記者の念頭にあったことによると解することも、あるいは「大寺」(No.299)を四大寺のひとつである飛鳥寺を指すものと推定することも許されよう⁶⁰⁾。

飛 鳥 寺 ・
禪 院 と の
関 わ り

大 寺

しかし、北地区木簡群の性格を正しく理解するためには、こうした固有名詞の羅列に留めず、木簡の具体的な内容と機能に踏み込んで考察する必要がある。以下それを展開していきたいが、ひとまず北地区木簡群が飛鳥寺(禪院を含む)、およびそこに住む僧侶達と何らかの関わりを有していた可能性が高い、という見通しを述べておく。

b 文書木簡の分析から

先述したように、北地区出土の文書・帳簿木簡には、僧侶を中心とする多数の人名や組織名が記されており、特に文書木簡にその傾向が顕著である。これらの文書木簡の内容分析は、当該組織の機能を知るにあたって最も重視すべきことであろう。そこで、これらの文書木簡が誰に対して誰から出されているか、その具体的内容はどのようなものか、という観点から、文書の分析をおこなっていく。

文書の宛先 北地区出土の文書木簡は、7世紀代の文書木簡の多くがそうであるように、いわゆる「前白」形式が多数を占める。この形式の文書では、冒頭もしくはそれに近い位置に「某ノ前ニ(恐ミテ、謹ミテ)白ス」という形で宛先を記するのが通例である。北地区の文書木簡において宛先として確認できるのは、「師」(No.130)、「三師」(No.131)、「智照師」(No.295)、「三綱(綱)等」(No.296)、「大徳」(No.297、424、520、521)、「寺主」(No.587)など、いずれも僧侶名か僧侶の役職・称号である。なかでも役職・称号は、これらの文書木簡の宛先である当該組織と密接に関係するものと考えられる。

第一に、三綱。「三綱(綱)等」(No.296)はいうまでもないが、「三師」(No.131)も三綱を指すとみられる。三綱とは、上座・寺主・都維那の三役によって構成される寺院の管理運営・僧侶統括のための組織である⁶¹⁾。「寺主」(No.587)も実質的に三綱を代表する役職として宛先に記されたとみてよからう。なお、都維那については、文書の宛先としてみえるわけではないが、「唯那」(No.132)、「威那」(No.265)など、その存在を確認することはできる。

三 綱

第二に、大徳。大徳は4点の文書木簡に宛先としてみえるほか、習書木簡にも1点確認される(No.541)。いずれも個人名を記さず、称号のみを記す。大徳とは、本来は有徳の僧侶に対する一般的な美称である。「前白」形式の文書木簡では、文書の宛先となる人物の前に進み出て恐

大 徳

れながら申し上げる、という謙讓の文体をとるので、宛先の人物は文脈上、尊敬の対象となる。よって、(文書の文脈上)目の前に居る有徳の高僧に対し、個人名で直接呼びかけるのを憚ってこうした美称を二人称的に用いた、と解釈することは可能である。しかし北地区木簡には、「前白」形式の文書木簡に留まらず、こうした個人名を記さない僧侶の称号が複数例確認できる。「大師」(No142、148、264)は、いずれも帳簿木簡、もしくはその削屑のなかにみえる。「大井(菩薩)」(No188)については、菩薩像と僧侶の尊称という2つの可能性があるが、当該木簡は寝具の被(衾)に付けられた付札であることから、像ではなく肉身の僧侶とみる方が穏当であろう。こうした個人名を冠しない僧侶称号は、文書木簡の謙讓的文脈中における限られた用法に留まらず、帳簿などでも普遍的な用語として用いられているのである。したがって、「大徳」「大師」といった称号は、当該組織内においてある特定の僧侶を限定的に指す敬称として用いられた可能性が高い。この特定の僧侶(「大徳」)は、三綱と同様に文書の宛先として頻出することから、当該組織内において何らかの公的な地位にあった僧侶であろう。

文書上申先
は寺院内
機構

以上、北地区の文書木簡は基本的に三綱や「大徳」といった寺院内の公的な地位にある僧侶に対する上申文書であり、当該組織はこれらの僧侶を首班とする寺院内機構と考えられる。

上申の内容 次に、それらの文書木簡がどのような内容を上申しているのかを検討する。上申先を明記する文書と上申先不明の文書があるが、申請内容が具体的に判明するものに限って分類すると、以下ようになる。一見して明らかなように、いずれも物品の申請文書である。

- (1) 物品を請求するもの：薬物 (No135、423)、食料 (No136)
- (2) 物品の使用を申請するもの：紙 (No520)
- (3) 物品の借用を申請するもの：経典 (No133、295)、布 (No130)

物品請求

まず(1)の物品請求文書は、当該組織が保管する物品の給与を申請したものであり、上申先がこれらの物品の管理・処分権を有していたことがわかる。特に、No423にみえる薬物(「万病膏」「神明膏」)請求の例は、このことが具体的に判明する好例である。この文書は、某「院」の堂童子を務めていた「大人」なる人物が病気になるので、その治療のための薬物を上申先に対して請求する、という内容をもつ。申請者は「願恵」「知事」である。この文書は、僧「願恵」の肩書きが知事であるのか、あるいは「知事」が奥上、「願恵」が日下相当となる連署であるのか、判断が難しいが、いずれにせよ某「院」の関係者であろう。すなわち、この文書は寺院内の一部署である「院」からの上申であり、当該組織は「院」を含む寺院全体の物品管理を職掌とする機関であったことがわかる。

物品使用

(2)の物品使用申請についても(1)と同様に考えてよいであろう。「故紙」の使用を申請する文書(No520)では、紙の所有主体が今ひとつ明確ではないものの、紙の処分権が「大徳」にあったことは文意から明白である。

物品借用

(3)の物品借用申請文書に関しては、借用申請先が「智照師」(No295)、某「師」(No130)など、僧侶個人となっている。これらの僧侶については、借用対象物品を管理する組織の責任者、もしくはそれらの所有者、という2通りの可能性が想定し得る。No295は経典の借用申請であり、8世紀の東大寺写経所関連文書に僧侶が私蔵する経典の借用事例があることから、個人対個人の貸借関係に帰結する可能性もあるが、こうした文書が(1)(2)と一括性の高い文書群のなかに含まれることは無視できない。もし個人Aから個人Bへの私的な申し込みであったと

すれば、その申請文書は原則としてBの手元に残るはずであり、寺院全体を統括する当該機関の文書群に含まれる蓋然性は低い。したがって、これらの僧侶は私人として物品を貸し出したのではなく、寺院内において物品借用を許可する公的な立場にあったと理解すべきであろう。

文書の差出元 さらに、これらの上申文書が誰から出された申請であるのかについても触れておく。明記されているものに限れば、「□□房僧」(No.131)、「院」(No.423)、すなわち某僧坊の住僧や、寺院内区画である某院など、寺院内部からの申請である。これ以外の文書についても、宛先を「大徳」「三綱等」などと簡略に記し、固有の寺院名などを冠しないことから、差出元は寺院外ではなく、寺院内とみるべきである。したがってこれらの文書木簡は、寺院内部に属する僧侶や部署などからの物品支給・使用・借用に関する許可申請を、寺院内部の上層機構に対して上申したものである、と整理できる。

文書は寺院
内で完結

以上、文書木簡の分析より、当該組織は三綱や「大徳」といった寺院内において上位を占める僧侶を首班とする寺院内機構であり、物品の管理を職掌とし、その権限は寺院全体に及んでいたことが明らかとなった。

当該組織の
性 格

c 物品管理の諸相

北地区出土の文書木簡の大部分が物品管理に関わる内容をもっていることは上で指摘したとおりであるが、北地区からは文書木簡だけでなく、物品の出納を記録した帳簿木簡や、内容物の消費にともなって廃棄された貢進物荷札木簡、物品の整理・保管に用いられた付札木簡も多数出土している。これらの木簡は、物品の管理を職掌とする当該組織の業務内容を具体的に知るための、有力な手がかりとなる。そこで次に、木簡にどのような物品名が記され、それらの物品がどのように取り扱われているのかを検証してみる。

供養物 まず、三宝(仏・法・僧)に対する供養物があげられる。「釈迦伯綿」(No.189)は釈迦如来像に供える白綿、「賢聖僧銀皿」(No.318)は聖僧像に食事を供える際の銀皿で、いずれも尊像に対する供養物である。この2点はいずれも付札であり、供えるべき対象像を特定して供物を準備していたのであろう。また、これらの供物は日常的なものではなく、法会などの特定の機会に備えて、付札を付けて厳重に管理されていたものと考えられる。通常、釈迦像は金堂クラスの伽藍中心堂舎、聖僧像は食堂に安置される尊像であり、当該組織は伽藍全体に関わる法会などの運営に、少なくとも物品管理面から関与していたことが窺える。

8世紀の寺院資財帳などによれば、寺院の資財は仏法僧の三宝に従って所属を区別し、それぞれ仏分・法分・僧分として管理された。上記の2例では、釈迦像への供物は仏分、聖僧像への供物は僧分(聖僧分)となる。「大井」の寝具である被(衾)、もしくはその素材である布に付けられた付札(No.188)などは、僧分であることを示す管理用付札ということになろう。北地区木簡には、仏分・法分を意味すると考えられる「仏法分中切」(No.190)、法分を意味すると推測される「□□法」(No.191)といった記載を有する付札があり、8世紀の資財帳にみえる例と同様の資財区分が実際におこなわれていたことが判明する。

資財の区分

布施物 次に、寺院ないしは僧侶に対して施入された物、および寺院ないしは僧侶から寺外の者へ施した物を取り上げる。

施入物については、「大師」に対して絹が施入されたことを示す帳簿(No.148)、寺院への施入を意味すると考えられる文言の一部(No.337、338)などが存在する。「智調師」が糸を「入坐」

施入物

した（お入れになった）ことを記す帳簿（No425）もある。この帳簿は、表面の「入坐糸卅六斤」と裏面の「糸十斤出」との対応関係から、当該組織が管理する糸の出納帳簿であると考えられるので、「入」は帳簿としての第一義的には単なる収入の意である。ただし、「智調師」が糸を「入」れた経緯を推測するならば、智調個人に対して施入された糸が当該組織の管理下に入った、と理解することも可能であろう。寺院に対する施入としては、天皇・皇族からの施入物と考えられる物品の付札がいくつか確認できる（詳細は食料品の項で詳述）。また、木簡では今のところ確かめられないが、墨書土器には「物了連縣子／猷」（SD1110）、「少子了殿」（SD1130）、「大原殿」（SD1110）など、貴族・官人からの施入の意に解されるものがある。このように、天皇から官人層に至る幅広い階層に属する人々からの施入物の管理に、当該組織が関与していたことが窺える。

救 恤 物 一方、寺外の者への布施については、「飢者」「女人」等への食料米支給を記す帳簿（No142）の存在があげられる。この帳簿には、僧「道性」が「飢者」等へ与えるための米を受領したことが記録されており、寺院に所属する僧侶から当該組織に対する物品請求、および寺院外の他者への宗教的行為としての物品支給（すなわち布施）、という二つの意味をみいだすことができる。また、具体的内容は不明だが、「布施」という文言を記す木簡（No434）も確認できる。

以上はいずれも寺院・僧侶にとって宗教的意義をとまなう収支行為であり、当該組織は物品の出納を単に数量的に管理していたのではなく、その宗教行為としての内実にまで踏み込んで関与していたことがわかる。

法 華 經 **經 典** 經典に関わる木簡も複数存在する。特に經典の場合、貸借事例が確認できるのが特徴的である。すでに取り上げたが、僧智照に対し「法華經本」の借用を申請する文書（No295）は、經典の貸借に関わる手続に当該組織が何らかの形で関与し、智照がその決裁権限を有していたことを示す。「経借」（No133）も詳細は不明だが、經典の貸借に関わる文書の一部であろう。また、**多 心 經** 貸借を含む經典管理の一端を窺わせる史料として、般若波羅密多心經の数量を記す帳簿風の木簡（No308）がある。「多心經百合三百」とあり、「合」字の解釈によって全体の意味が変わってくるものの、大量の巻数に及ぶ般若心經の管理に当該組織が関与していたことが知られる。大和国内の12の寺名を記す木簡（No153）も、經典の貸借や写経事業に関わる可能性があることが指摘されている⁶³⁾。また、経蔵の蓋に付けられたキーホルダーの木簡（No209）は、モノとしての經典管理の実態を示す。

撰 大 乘 論 そのほか、講説の際の覚え書きとして『撰大乘論』などにみえる菩薩の修行階梯に関する記述を簡条書き風に抜粋したもの（No307）、角柱状の木簡に「觀世音經」と経題を習書したもの（No216）、「仇那」（No223）、「小聞」（No252）、「方等」（No395）、「羅蜜」（No413）、「光明」（No441）、「南无」（No540）、「成説」（No544）などといった経文の一部を記すもの（もしくはその習書）が多数存在する。このように、物品としての經典の取り扱いにとどまらず、その内容にまで関わる記載が多数確認できる点が北地区木簡群の大きな特徴である。このことは、当該組織が単なる事務作業員だけでなく、經典に日常的に接し、そこに書かれた仏教教学の内容を理解し得る人々（すなわち僧侶）を含んで構成されていたことを意味するのであろう。

薬 物 東大寺のクラである正倉院宝庫に多様な薬物が現在まで保管されて伝わり、また8世紀の寺院資財帳に多くの薬名がみえるなど、古代寺院は薬物を多く所蔵していた。「桑根白皮」

の付札 (No.196)、「甘草」「豉」「桂心」の数量を記す帳簿 (No.303) などは、当該組織が薬物の管理に関与していたことを示す。「加良志」(芥子)と記す削屑 (No.475) も、こうした木簡の一部であろう。某「院」が「万病膏」「神明膏」を請求した文書 (No.423) は、薬物の支給に際して寺院上層部による決裁が必要であったことを示している。「病侍賜」(No.135)や「今有時氣」(No.588)などの病状を示す文言を有する文書も、薬物の請求に関わるのであろう。こうした病状を記す文言としては「瘡」(No.420)もある。なお、貧窮者への救恤活動を記す帳簿 (No.142)の存在から、こうした薬物は僧侶や「堂童子大人」(No.423)などの寺院構成員に対して支給されただけでなく、寺院外での救恤活動に用いられた可能性も指摘しておきたい。

燈油 以上のような寺院における宗教活動に深く関わる物品のひとつとして、燈油もあげられる。北地区からは、各種の油の付札 (No.197~199)、油に関する帳簿の可能性のある削屑 (No.257~259) がまとまって出土している。燃燈供養など、一度に大量の油を消費する仏事もあがあるが、付札の1点に「仏麻油」(No.197)とあること、「月生日荏」(No.257)などのように日ごとの油の供給・消費量などを管理する帳簿の存在などから、これらの油は日常的な仏前の燈明(常燈)用と推定される。常燈用の油は寺院において特別な物品ではなく日常的な消耗品であり、こうした日常の供養に関わる物品管理にも、当該組織は関与していたことになる。

瓦 北地区からは、瓦の枚数や日付を記した削屑がまとまって出土している (No.466~471)。これらは瓦窯で生産された、あるいは建設現場へ運搬された瓦の種類や枚数などを日別に記録した帳簿である。これらの瓦帳簿木簡は、土坑SK1153からしか出土していない。土坑SK1153出土木簡の年代は7世紀末頃と推定され、土坑という遺構の性格からみてごく短期間のうちに投棄された木簡群であると考えられる。当該組織の関与した建造物の造営もしくは営繕事業に際して作成されたものと考えられるが、木簡の出土状況から、この事業はSK1153出土木簡の年代幅が示す限られた期間におこなわれたことが推測される。Aで述べたように、北地区木簡の大半は南地区の工房における製品生産活動との直接的な関連を有しておらず、瓦という製品の生産、ないしはそれを用いた造営事業への関与を窺わせるこれらの木簡は、北地区木簡のなかでは例外的存在といえる。当該組織の職掌を考える上で、注意すべき点である。

工房との
関係は？

繊維製品 布などの繊維製品については、「師」に対して「布一机」の借用を申請した文書 (No.130)、表面に大師への「絹一匹」の施入を記録し、さらに裏面にその価値換算の記述を加えた記録木簡 (No.148)がある。「机」は見慣れない助数詞であるが、同様の数詞を記す付札 (No.185~187)が複数出土している。これらの付札には、「代」「直」などの価直を意味する文言が含まれていることから、具体的な布の数量を示すと同時に、代物としての価値換算表示にも用いられたことが推測される。なお、これらの付札はいずれも具体的に品目を記さない。布そのものに付けられた可能性もちろんあるが、布に換算した価値で換算表示された何らかの物品、すなわち次項で取り上げるような通貨(代物)として用いられた物品に付けられていた可能性も、考慮に入れておくべきであろう。

通貨(銀など) 銀など通貨(代物)に関する記載も確認できる。銀の付札 (No.193~195)に「軽」(No.193)、「難波」(No.194)といった市の地名がみえる点は注目される。帳簿に由来するとみられる削屑にも、銀に関する記載がある (No.260, 562)。「□代銀一秤」(No.260)からは、「代」すなわち通貨(代物)として銀が用いられたことが判明する。8世紀における東大寺の事例か

交 易 　　らも明らかなように、寺院では多種多様な物品が必要であり、通常の施入物や貢進物で賄いきれない分は市で調達していた。これらの銀は、軽市や難波市などで価値として用いるため、一時的に北地区内で管理されていたと考えるべきであろう。銀の形態については、計量に関わる「秤」字を記すものがあり（No193、194、260）、銀が地金の状態で用いられていたことを示す。一方、重量単位である「分」で量が記された付札（No195）などは、無文銀銭が1枚につき1分の重量に調整されていたことから、無文銀銭に付けられていた可能性がある。銭貨の単位である「文」を記す木簡もあるが（No429、472、473。No430もその可能性がある）、これらは銅銭かもしれない。また、「牛価」の付札（No317）、「馬代」と記す削屑（No254）は、牛馬の売買にともなう代物、あるいは牛馬を使って物を運んだ際の運賃などであろう。

食料品 食料品に関する記載は、文書・帳簿・貢進物荷札・付札・削屑など、あらゆる種類の木簡に確認できる。以下、収入と支出に区別して整理する。なお、収入・支出の対象となる食料品には上述の施入物・布施物も当然含まれるが、ここでは特にそうした宗教的意義の有無を問わず包括的に取り上げることとする。

収 入 　　食料品収入を示す木簡の多くは、貢進物荷札である。北地区では貢進物荷札が複数の遺構から出土しており、物品名の判明する物を列挙すると、米（No164、311、315、530、533）、海藻類（No167、589、593）、小豆（No169）、塩（No175）など、いずれも食料品である。また、品目が確認できない荷札でも、斗量表示により食料品の荷札と推測できるものがある。

調 査 　　このうち税目が明示されているのは調荷札である。北地区出土の調荷札は、「人名+調」のみ（No170、172、173、410）、あるいは「五十戸調」のみ（No171）など、いずれも極めて簡略な表記が特徴である。こうした具体的品目・数量を記さない調荷札は、8世紀の類似事例との比較や、封 物 皇族の封戸である「陽（湯）沐戸」（No170）からの調が含まれていることなどから、封物荷札の可能性が指摘できる。また、「湯沐戸」は尾張国海評に所在したと考えられ、同評からの貢進物荷札（No162、163）も、税目は不明だが同評の皇族封戸に関係する可能性がある。

次 米 　　調以外では、「次米」の荷札（No164、311。No312もその可能性がある）が注目される。「次米」は新嘗祭の主基米など諸説あったが、正月儀式用の糰（餅）米とみる説が現在のところ妥当であろう。「次米」荷札のうち1点は、「三野国加爾評久々利五十戸」からもたらされた荷札（No164）であるが、「久々利」の地には大王の離宮が存在したとする伝承があり、この荷札は離宮付属所領からの貢進物と推定される。「次米」は皇室からの施入物ではないだろうか。

湯 沐 の 調 　　このように皇族の封戸である湯沐の調や、皇室領から貢進された可能性のある米などが当該組織にもたらされた契機としては、天皇・皇族からの施入が想定される。「次米」については、法会（修正会など）の供物用として、特別に届けられたものかもしれない。

寺 田 ・ 寺 封 の 可 能 性 　　ただし、すべての貢進物が物品自体の施入によりもたらされたとは即断できない。他の可能性として、寺院の所有する寺田・寺封からの貢進物が考えられる。北地区からは、国郡名は不明だが「宗加了里」から貢進された荷札が2点出土している（No536、537）。「宗加了」とは「蘇我部」、すなわち飛鳥寺創建当時の檀越氏族であった蘇我氏に隷属した部民であり、「宗加了里」はその居住地である。かつて氏寺であった頃に施入された檀越の所領が、官寺となった後に寺田や寺封などとして認定された、といった想定は許されよう。⁶⁴⁾

支 出 　　食料品支出を示す木簡は、文書・帳簿、およびそれらの削屑が主体であり、ほとんどが米に

関するものである。まず寺院内での支出としては、三綱の都維那が半月分の米支出に関与したもの (No.132)、知達や弁智など複数の僧侶への食料米の支給を記録した帳簿 (No.143)、仕丁とみられる雑役従事者への 1 日ごとの食料米支給を記録した帳簿 (No.522、556、557)、俵の開封に関わる「開」字、および俵の内容量を記した帳簿の削屑 (No.345~348、450)、支出する米を日ごとに整理した際の付札 (No.200~204、211) などがある。布施物としての支出については、すでに取り上げた賑恤の際の米支給簿 (No.142) がある。このほか、「卅四院」に対して米を分けたという意に解される帳簿 (No.302) があり、寺院外での宗教活動に関わる支出の可能性はある。

稲 このように、寺院内の食料としての米の出納記録は木簡上に多数みえるが、一方で「馬代稲」(No.254) のように、稲の形態で取り扱われるものが存在した。「馬代」(交易代物ないしは運賃か) として支払われたのが米ではなく稲である点は、食料としての米と、通貨(代物)として用いられる稲は異なった形態で保管されたことを示している。稲の出納に係る帳簿や削屑は他にもあり (No.255、455、456 など)、うち 1 点 (No.265) からは、三綱の都維那による稲の運用への関与が窺える。これら稲の木簡は、寺院収入の一部が出挙によって賄われていた可能性を示唆しており、寺院による所領経営の一端を知ることができる。⁶⁵⁾

通貨としての
稲

物品管理の実態 以上のように、当該組織によって管理されていた物品の種類は多岐にわたっている。これらを物品の属性にしたがって整理すると、概ね次のように分類できる。

- (1) 宗教活動に関わる物：供養・施入・布施物、経典、薬物、燈油
- (2) 造営事業に関わる物：瓦
- (3) 経済活動に関わる物：繊維製品、通貨(銀・稲など)、食料品

物品の属性
分類

当該組織は、寺院における宗教活動や僧侶等の生活に要する物品の出納全般をつかさどり、その用途についても管理していた。また、交易による必要物資の調達、所領の経営など、寺院運営を支えるためのさまざまな経済活動をおこなっていた。限定的ではあるが、寺院造営にも関与していた。物品管理からみた当該組織の業務内容は、以上のようにまとめられる。

小 括

iii 飛鳥寺三綱と禅院・道昭

a 飛鳥寺三綱

これまでみてきたように、北地区出土の木簡は飛鳥寺・禅院に関わる内容を持ち、特に寺院の資財管理に関わる木簡が多数含まれているという特徴がある。物品管理の内実は多岐にわたるが、経典の借用や特別な用度の支出の際には「大徳」や三綱といった寺院機構の上層部を構成する僧侶の決裁を必要とした。北地区木簡群を作成・使用した組織は、こうした高僧の意向を受けつつ寺院所有物品の実際的な管理にあたった、寺院内の現業担当部局であったと考えられる。以下、この組織の名称について考察する。

飛鳥寺三綱 この問題を考える上で、三綱宛の上申文書が複数出土している (No.131、296、587) ことは重要である。文書木簡には、(A) 宛先で用途が終わればそのまま廃棄されるもの、(B) 何らかの理由で宛先から差出元へ戻ってから廃棄されるものがある。北地区から出土した文書木簡のうち (B) に該当するものとして、「南」と略称される組織・施設から「葛城」に対して沙弥の派遣を要請した召文 (No.579) があげられる。「葛城」の具体的場所については考察の余地があるが、いずれにせよ遠隔地にある組織か施設を指す。本木簡は「葛城」から召された沙

召文の動き

弥と共に差出元である「南」に戻ってきたものである。この召文の場合、簡略な文体などからみて、「葛城」は「南」と何らかの関連があるか、あるいは「南」の所属下にある組織と考えられ、沙弥に関する人事権は差出元である「南」の側にあった可能性がある。この場合、差出元における事務統括の必要性に応じて文書が差出元に戻されたのであろう。しかしすでにみたように、北地区で複数出土している文書木簡の多くは、寺院内部からの要請によって寺院管理物品の請求・使用・借用を求める内容であり、やり取りは寺院組織内で完結している。このような場合、差出元に文書が戻る必然性は乏しい。よって、北地区の上申文書木簡は、基本的に (A) 宛先で廃棄されたものと判断できる。

文書の
廃棄場所

飛鳥寺三綱

したがって、これまで当該組織と仮称してきた組織は、文書の上申対象である三綱と考えるのが妥当である。また、道昭の弟子で飛鳥寺僧の可能性が高い「智照」へ宛てられた經典借用申請文書 (No.295) の存在から、この組織は飛鳥寺三綱であるとみてよいであろう。木簡に見える僧侶名・寺院名に飛鳥寺との関わりが広く認められることも、この推定を傍証する。

三綱の機能 古代寺院における三綱の機能は多岐にわたるが、分類すると次のようになる。⁶⁶⁾

- (A) 外部に対する寺院の代表機関
- (B) 僧侶から寺奴婢にいたる全寺院構成員の統制管理
- (C) 寺院財源である寺田・寺封の経営管理
- (D) 寺院所蔵資財の出納管理

これらの機能のうち、(A) については今のところ北地区木簡で明確にそれを示す事例はない。外部とは、朝廷・官司・僧綱・他の寺院などが該当する。こうした他機関とのやり取りには、木簡ではなく紙文書が用いられたか、あるいは使者を介する口頭伝達によっておこなわれた可能性もあるが、その一方で、北地区において取り扱っていた事務の範疇にこうした外交機能が含まれていなかったと考えることもできる。

人員統制

(B) については、具体的には寺院構成員の名籍の管理、出家や還俗といった身分に関わる行為の監督、寺院内部における人事統制などを指す。この点に関しては、北地区木簡が基本的に僧侶集団内部の情報伝達・記録に関わるものであり、木簡に見える人名の大部分が僧侶名であることをすでに述べた。列挙しておく、「理充」(No.132)、「道性」(No.142、266)、「知達」(「弁智」)、「□文」(No.143)、「適侃」(No.151)、「弁徳」(No.154)、「覚道」(No.155)、「令□」(No.156)、「和道」(No.251)、「智照」(No.295)、「浩裕」(No.301)、「純泰」(No.304)、「阿□」(No.304)、「恵後」(No.305)、「倪麻」(No.316)、「義浄」(No.371)、「願恵」(No.423)、「智調」(No.425)、「観勒」(No.432)、「浄足」(No.441)、「思恵」(No.489) などである。木簡の機能からみると、僧侶名を明記する付札 (No.316)、布施などの宗教的意義をともなう収支行為を記録した帳簿 (No.142、148、425)、僧侶個人への食料支給に関する文書・帳簿 (No.132、143) などがある。僧侶名を記した名札状の木簡 (No.154~156) は、いずれも上端近くに表裏方向の孔が穿たれており、法会などの際に当該僧の出席を管理するといった現代の出勤札のような用途が想定される。このように、寺院内部における人事に関するさまざまな事務に三綱が関与していた実態が木簡から窺える。また北地区からは、堂童子へ支給する薬物の請求文書や (No.423)、仕丁への食料支給を記したと考えられる帳簿 (No.522、556) が出土しており、僧侶だけでなく童子・仕丁・奴婢など、寺院内における雑役従事者の人事管理もおこなわれていたことが確かめられる。

(C) については、確実とはいえないが、大化前代に飛鳥寺檀越であった蘇我氏の施入所領に由来する可能性のある貢進物荷札が存在する (No.536、537)。また、削屑であるため内容が判然としないものの、三綱の一員である都維那が稻の運用 (出挙) に関与していたことを窺わせる記載が確認できる (No.265)。ただし、これらの木簡は実際の所領現地における経営実態を示すというより、むしろそれらの所領からの収入品が寺院にもたらされた後の管理に関わるものである。寺院所領の多くは遠隔地に存在するため、所領経営に関する実際的な事務の大半は、現地に派遣された使者や代官との間のやり取りによったと考えられる。しかし、そうした寺院外との間の情報伝達に関する木簡がみられないのは、(A) に関して述べたことと共通する。

(D) はすでに整理したとおり、いくつもの事例が確認できる。三綱の職掌のうち、北地区木簡が対象としている事務内容は、大多数が (D) に分類されるといってよい。物品の出納管理とは、文書や帳簿にみえる収支や用途の管理だけでなく、物品を実際にクラから出したり入れたりする行為も含まれる。このことを示す遺物として、経蔵の鑑に付けられたキーホルダーの木簡 (No.209) がある。経典以外では、米俵の開封を意味する「開」字を記す記録木簡 (No.345~348、450) や、荷を開いた後に不要になり廃棄されたと考えられる貢進物荷札の存在から、食料品や雑貨類についても実際の物品の取り扱いを含む出納管理がおこなわれていたことがわかる。また、寺院内部からの物品請求に際しては、請求内容を記した文書木簡と引き替えに実物を支給したと考えられ、書面上の出納管理と実物の出し入れが連動していたことが窺える。

三綱政所 このように、北地区木簡にみえる飛鳥寺三綱の業務内容は、三綱が職掌とする業務のほぼ全般にわたっているが、詳細にみると寺院内部における現業部門に限られており、寺院外部との間に当然あったはずのさまざまな情報伝達に関する記載は確認できない。すなわち北地区木簡は、飛鳥寺三綱の業務範囲のうち寺内の現業部門のみを取り扱う部局によって作成・使用されたものと考えられる。

三綱とは、狭義では上座・寺主・都維那の三役を指し、広義ではそれら三役に就いている僧侶によって統括される寺務組織全体を指す。三綱の業務のうち、寺外の機関に対して寺院全体を代表する、あるいは寺院運営に際して構成員の意志を統一する、といった高次の機能に関しては、狭義の三綱を中心とする高位の僧侶集団が担当したと考えられる。一方、寺務組織としての三綱は、こうした寺院代表機能を担う上部僧侶集団と、その下で実際の現業を取り扱う下部事務機構が双方連携することによって運営されていたと考えられる。北地区木簡を残したのはこの下部事務組織であろう。以下、この組織を「飛鳥寺三綱政所」と称したい。⁶⁷⁾

b 飛鳥寺東南禅院

ところで、木簡にみえる僧侶名や経典名には、道昭の住院である飛鳥寺禅院との関連が濃厚に窺える。そこで次に、飛鳥寺三綱政所と禅院がどのような関係にあり、飛鳥寺全体のなかでいかなる機能を担っていたのかについて考察したい。

禅院の存続期間と北地区木簡の年代 道昭は斉明7年(661)の遣唐使帰朝にともなって唐より帰国し、翌天智元年(662)、「本元興寺東南隅」に禅院を創建した。⁶⁸⁾ また『続日本紀』道昭卒伝によれば、道昭は帰国後「十有余載」にわたって天下を周遊し架橋事業などに従事し、その後、勅請があつて禅院に還り住んだという。卒伝のいう帰国後十余年という年数に従えば、禅院への還住は概ね天武朝前半頃となり、「勅請」とは天武天皇の勅ということになる。⁷⁰⁾ この道昭の

資財管理

寺院内の
現業部門飛鳥寺
三綱政所

禅院への還住時期は、北地区木簡のなかで最も古い年代を示す南北大溝SD1130・南北溝SD1110出土木簡群の年代（天武5年（676）～同7年（678）を含む天武朝前半）と近接する。また、道昭の没年は文武4年（700）であるが、北地区木簡のなかで最も新しい年代を示す土坑SK1126出土の木簡群の年代（文武2年（698）から大宝以降までを含む文武朝）は、道昭没年を含み、下限も同年からさほど下るものではない。よって、北地区木簡全体の年代幅は、道昭が禅院に定住していた期間とほぼ重複する。この点をまず確認しておきたい。

道昭と木簡群の年代の一致

北地区木簡に見える禅院・道昭関連用語 次に、北地区木簡に見える禅院や道昭に関わる文言を整理しておこう。まず僧侶名では、「智調」（No.425）、「知達」（No.143）、「智照」（No.295）、「弁智」（No.143）など、道昭の弟子とみられる複数の僧侶名が確認できる。彼ら道昭の弟子集団は、智調が道昭臨終の際禅院に居たとする説話（『日本霊異記』上巻第22縁）の存在などから、禅院の住僧であったと考えられる。禅院は飛鳥寺を構成する子院のひとつであるが、飛鳥寺本寺とは別に僧坊をもち、独自の僧侶集団を形成していた⁷¹⁾。この禅院住僧集団は、道昭を師範として禅行の実践に励むとともに、⁷²⁾ 教学面でも飛鳥寺本寺とは異なる傾向を有する異色の僧侶集団であった⁷³⁾。彼らは、「智調師」「智照師」と師号で尊称されていたり、⁷⁴⁾ あるいは三綱機構の一員として經典の貸借に関する決裁権限を有している（No.295）など、飛鳥寺の僧侶集団のなかでも比較的上位層に属していたと考えられる。このことから、禅院住僧集団は、領導者である道昭を筆頭として、飛鳥寺全体のなかでも主導的地位にあったのではないかと推定される。

禅院住僧集団

僧侶名以外では、「禅院」（No.449）、禅行に秀でた僧侶の敬称である「禅師」（No.433）、道昭が日本に招来したと考えられる「般若波羅蜜多心経」（No.308）などが確認できる。また、菩薩の修行階位である「冊心」「四種善根」などの仏教用語を記す木簡は（No.307）、道昭が玄奘門下で学んだ唯識教学の内容を反映している可能性がある。

木簡に見える禅院関連語

「大徳」とは誰か このように、北地区木簡には禅院・道昭に関連する文言が複数例確認できるが、肝心の道昭の名をみいだせない⁷⁵⁾。しかし上述したように、北地区木簡の年代と道昭の禅院における活動年代はほぼ一致しており、弟子にあたる僧侶の名が複数の木簡に確認できることからしても、道昭の存在した痕跡が木簡に全くみえないのは不自然である。よって、道昭はその固有名でなく、何か他の呼称によって木簡に現われているのではないかと想定される。

そこで注目されるのが「大徳」である。大徳は複数の文書木簡（No.297、424、520、521）に記されており、物品使用許可請求に関わる上申文書の宛先としてみえる。物品の使用に関する許可を与えるという権限は、他の上申文書にみえる三綱の例と全く同様であり、「大徳」が三綱と同じく飛鳥寺内での首班的地位にあったことを示す。そのほかにも、弟子である智照が三綱機構の一員として決裁に関与している（No.295）ことなどから、道昭を「大徳」に比定するのが最も自然ではないだろうか。この推定は、『日本霊異記』（上巻第22縁）や『行基菩薩伝』などで道昭が「大徳」と呼ばれていることとも合致する。また、「大師」（No.142、148、264）、「大弁（菩薩）」（No.188）なども、ある特定の僧侶を限定的に指す敬称として帳簿などに用いられており、やはり道昭を指す可能性がある。特に「大菩薩」は、伝道や救済活動などの利他行に秀でた僧侶に対する敬称であり、架橋などの社会事業を主導した事績もある道昭の呼称として相応しい。

大徳は道昭

一切経写経事業と道昭 「大徳」が道昭であるとする、飛鳥寺内の道昭の地位についてもこれまでの説とは少し異なる見方が生じる。これまで飛鳥寺における道昭については、子院であ

る禪院の創始者としてのみ知られ、飛鳥寺全体のなかでどのような地位を占めていたのか、ということを知る手段はほとんどなかった。しかし、道昭が三綱と同等の権限をもち、その弟子も三綱機構の一角を占めているとなれば、子院である禪院のみならず飛鳥寺全体の指導者的地位にもあった可能性がでてくる。

道昭の地位

道昭の飛鳥寺内での地位を考察するには、当時の道昭および飛鳥寺を取り巻く歴史的環境に目を向ける必要がある。道昭は帰国直後の天智元年(662)に禪院を創建したが、その後各地を周遊し、天武初年頃に天武天皇の勅によって禪院へ戻った。天武天皇が道昭を飛鳥寺へ呼び戻した理由は、おそらく天武朝における一切経の整備と関連がある。⁷⁶⁾『日本書紀』によれば、天武2年(673)、川原寺で一切経の写経が始まり(3月是月条)、同4年には使を四方に派遣して一切経を博捜させている(10月癸酉条)。そして同6年には飛鳥寺において設齋し、天皇臨席のもとで一切経読経がなされた(8月乙巳条)。一切経写経事業は、大寺における三宝の「法」を整えるための国家的事業であった。天武朝における国家的仏教事業は大寺を中心におこなわれており、一切経写経は川原寺だけでなく飛鳥寺・高市大寺を合わせた3大寺において並行して進められていたと考えられる。⁷⁷⁾写経事業には原典の漢訳経、ないしはそれに近い良好な写経を本経として備える必要がある。玄奘の新訳経論を携えて帰国した道昭の存在は、一切経写経事業の開始にあたって当然注目されたであろう。⁷⁸⁾

川原寺
一切経大寺に
おける
一切経写経

こうして飛鳥寺禪院は、一切経写経事業における本経の所蔵機関として、経蔵をはじめとする諸施設の整備がおこなわれ、飛鳥寺内の子院でありながら、国家的事業の中心地として位置づけられたと考えられる。⁷⁹⁾勅請によって禪院へと還住させられた道昭の立場も、すでに一介の帰国僧ではなく、天武天皇の推進する国家的事業である一切経写経の中核的存在として一変したと思われる。北地区木簡にみえる「大徳」道昭は、飛鳥寺の寺院機構内部において三綱に等しい権限を有する存在である。こうした権限は、飛鳥寺の組織全体を国家的事業の推進に向かわせるため、天武天皇によって付与されたものではないだろうか。

一切経と
禪院

飛鳥寺三綱と禪院の関係 このような道昭の地位に類似する事例として、8世紀の東大寺における良弁の例が想起される。⁸⁰⁾良弁は東大寺内で「大徳」と尊称され、東大寺の資財運用や造営事業に関するさまざまな局面において、宣によって東大寺三綱および造東大寺司の双方に自らの意向を下達し得る特別な地位にあった。⁸¹⁾良弁の下す宣の背後には天皇・皇后の意向がしばしば存在しており、こうした良弁の地位自体も勅によって付与されたものであった。すなわち、東大寺の檀越である天皇・皇后の意向を寺院造営と運営の双方にわたって正しく反映させるため、自らの仏教者としての見識を加えつつ適切な指示を下す、というのが良弁の基本的立場であった。良弁は、上院と呼ばれた東大寺内の一区画に居を構えていたが、良弁に代わって東大寺上院が宣を伝達することもあり、上院は良弁の意向を体現するための機関として機能していた。なお、上院には東大寺三綱とは別に「上院務所」があり、その構成員は一部東大寺三綱と重複してはいるが、上院として東大寺本寺とは別個の活動もおこなっていた。

東大寺と
良弁

東大寺上院とは、東大寺伽藍の東山中に大仏造立以前から存在した複数の堂舎によって構成される院である。その起源を遡れば、天逝した皇太子のため神亀5年(728)に聖武天皇が創建した山房(金鍾山房)に行き着き、良弁は山房創建時に配置された9人の智行僧のうちの1人であると考えられている。⁸²⁾東大寺上院は大仏を本尊とする中心伽藍よりも古くからすでに存在し

東大寺上院

た寺院を起源とし、中心伽藍完成後も旧寺院から引き継いだ独立性をある程度有していた。

平 城 京
禪 院 寺

一方飛鳥寺禪院は、平城京遷都直後の和銅4年(711)8月、飛鳥寺本寺と袂を分かち、禪院寺という独立寺院として、所蔵する多数の経論とともに平城京右京四条一坊の地に移転した。⁸³⁾ 独立に至る経緯は詳らかでないが、もともと飛鳥寺本寺とは別組織としての要素が強かったことが背景にあると推測される。飛鳥寺禪院は、新旧関係こそ上院と東大寺本寺の関係とは逆であるものの、大寺のなかで一定の独立性を保つ別寺院的存在、という要素は共通する。また道昭は禪院の創始者であり、良弁も上院の起源である金鍾山房創建以来の主導者であった。東大寺造営事業を一切経写経事業に、そして上院を禪院に置き換えるならば、良弁の立場はほぼそのままだ道昭にも該当する。すなわち、飛鳥寺遷住以降の道昭は、飛鳥寺全体を三綱と同等の権限により統括し、かつ自らの住院である禪院においては指導者として弟子に玄奘直伝の唯識教学や禪行を伝えるという、飛鳥寺内において二重の地位を占めたのではないか。⁸⁴⁾

道昭と良弁
の類似性

このような推測が許されるとすれば、蘇我氏による創建以来、日本最古の仏教寺院としての矜持を保ってきた飛鳥寺本寺の僧侶集団にとって、かかる事態は本意ではなかったと容易に想像される。平城遷都時における飛鳥寺本寺と禪院との分裂は、このような状況を背景として生じたのではないだろうか。⁸⁵⁾

c 飛鳥池遺跡北地区の性格

小 括

以上、木簡の分析および当時の飛鳥寺をめぐる歴史的状況の考察により、北地区出土木簡が飛鳥寺三綱政所の活動にもなって作成・使用された木簡群であり、その背景には道昭を首班とする禪院住僧集団による一切経写経事業への協力、さらにはかかる国家的事業を主導した天武天皇の意志が存在した可能性を述べた。このような体制のもとで、飛鳥池遺跡北地区はどのような機能を有する空間として使用されたのかについて検討しておきたい。

「造飛鳥寺官」説 飛鳥池遺跡北地区は、北は道路によって飛鳥寺東南禪院と区画され、禪院との間は門によって通行可能であった。一方、南は3時期の掘立柱塀SA1150・1151・1152によって南地区の工房と区画され、南地区から流れ下ってくる排水の処理施設を含みつつも、基本的には工房とは別の空間として位置づけられていた。出土木簡の様相は北地区と南地区では全く共通する要素がなく、また人や物の交流も認められない。このような状況をみる限り、両地区はそれぞれ別の組織によって運営されていたと考えざるを得ない。

吉川真司説

ところで、Aでも触れたが、飛鳥池遺跡の谷筋全体をひとつのまとまった地区とみなし、全体が飛鳥寺の造営官司である「造飛鳥寺官」によって運営されていたとする吉川真司の見解がある。⁸⁶⁾ 吉川説は、古代の造寺官司が寺院造営だけでなく資財管理や寺院経営にまで幅広く関与する機関であったこと、また本来の業務である造営事業においても寺院だけに限らず天皇・皇族・貴族層などからの需要に応じた生産活動をおこなっていたことを根拠に、一見異なる組織によって運営されていたかにみえる飛鳥池遺跡北地区と南地区も、造寺官司のもつこのような多面的性格を踏まえて一体的に理解すべきである、と結論づけている。

南地区の解釈はAで述べたとおりであるが、北地区木簡については造寺官司によって作成・使用された可能性は低い。その理由は、第一に、文書木簡にみえる決裁権者がすべて僧侶である点、第二に、造寺官司を構成していたであろう官人風の姓名を持つ人名が全く確認できない点、第三に、本来の造寺官司の業務である造営事業に関する木簡がほとんど存在しない点であ

る。このうち第一・二の点については、これまでの分析により明らかにした。問題となるのは、第三の造営事業との関連である。北地区からは、1ヵ所の遺構（SK1153）に限定されるが、瓦の生産ないしは運搬に関する帳簿木簡が複数出土しているため、この点について考察しておく。

「官司」飛鳥寺は、創建時には檀越である蘇我氏の私的財源によって造営されたと考えられるが、皇極4年（645）の乙巳の変による蘇我本宗家の滅亡後は、「大寺」として勅願寺院に等しい扱いを受けた。⁸⁷⁾天武2年（673）には1700戸の封戸が施入されて財政基盤が整備され（『新抄格勅符抄』）、同9年（680）には従来飛鳥寺を治めてきた「官司」の功績が認められ、以後も大寺として「官司」の関与が継続することとなった（『日本書紀』同年4月是月条）。この「官司」は、飛鳥寺の造寺官司と考えられる。飛鳥寺出土瓦の分析によれば、飛鳥寺では天武朝期に伽藍全体に及ぶ大規模な整備事業がなされており、飛鳥寺本寺では屋根瓦の大幅な葺き替えが実施され、禅院でも瓦葺きの堂舎が新たに創建された。⁸⁸⁾こうした大規模造営は、1700戸という莫大な額の封戸収入を基盤に、「官司」によって主導されたのであろう。⁸⁹⁾この大規模整備事業は、飛鳥寺の檀越となった天武天皇の意志によるものと考えられる。壬申の乱を経た新帝天武にとって、再び都となった飛鳥の中心に位置し、長らく仏教界の中樞であった飛鳥寺の威容を保つことは、自らの権威を保障するために不可欠な事業であったに違いない。そのための財源が即位直後の天武2年に封戸施入という形で整備され、伽藍整備事業が開始されたと考えられる。

蘇我滅亡

「官司」による造営

三綱の造営事業への関与 しかし、土坑SK1153から出土した瓦帳簿木簡は、この時期の大規模造営にともなうものではない。土坑SK1153出土木簡は、「評-里」表記の荷札（No435）および「戊戌年」（文武2年、698年）の年紀を有する木簡（No448）を含む。評里制は天武10年（681）～同12（683）年頃にかけて段階的に施行され、文武4年（700）まで継続するが、SK1153は土坑であり、それほど幅広い年代の木簡を含むとは考えがたい。「戊戌年」の年紀を重視するなら、この土坑から出土した木簡の年代は、やはり文武朝頃とすべきである。したがって、天武朝期に「官司」によっておこなわれた飛鳥寺伽藍の大規模整備事業と、SK1153から出土した瓦帳簿木簡の示す造営事業とは、別個の事業であると判断される。

瓦木簡の年代

造寺官司が置かれた寺院では、原則として造営事業は造寺官司の専管事項であったが、三綱が造営に全く関与しなかったわけではない。早くも6世紀代には寺主が斑鳩寺（法隆寺）の営繕補修に関わっていた事例が確認できる。⁹⁰⁾8世紀代では、興福寺三綱が瓦の製作に関与した事例（『大日古4』180頁）、石山寺三綱が仏像の造立に関与した事例（『大日古5』341頁）などがあげられる。造東大寺司という巨大造寺官司を有していた東大寺でも、8世紀後半頃から諸国の寺領経営権が造東大寺司から三綱へと移管され、それと並行して僧侶が次第に造営事業に関与するようになる。⁹¹⁾この頃には元来造営財源として施入された東大寺の寺封の用途が変更され、その多くが寺院運営、および皇室のための法会開催財源に回されることとなった。⁹²⁾大寺における一般的傾向として、創建時や大規模整備時には造寺官司が専用の財源を確保して造営事業を専管するが、伽藍の整備が一段落すると、財源が三綱に移管されるとともに、日常的な補修を含む造営事業全般が三綱の管轄に移っていく、といえるであろう。こうした例から、土坑SK1153出土の瓦帳簿木簡に見える瓦の生産ないし運搬は、文武朝期における堂舎の造営・営繕補修にともなうものであり、それは飛鳥寺三綱政所の業務範囲内であったと考えるのが妥当であろう。

北地区の性格 以上、北地区出土木簡が造寺官司ではなく、飛鳥寺三綱政所の業務にともなう

三綱と造営

三綱政所の
立 地

ものであることを改めて明らかにした。北地区木簡は約20～30年に及ぶ年代幅のなかで、北地区内の複数の遺構に段階的に投棄されており、これらが北地区の区域外からわざわざ持ち込まれたという想定は成り立ちがたい。したがって飛鳥池遺跡北地区とは、飛鳥寺三綱政所の業務空間であるということになる。⁹³⁾本来、伽藍内部に置かれるべき三綱の業務空間が、道路一本隔てて隣接するとはいえ、伽藍域外に置かれたのには、いかなる理由があったのであろうか。

三綱政所の
業 務 開 始

出土木簡の年代からみる限り、北地区において飛鳥寺三綱政所が業務を開始したのは、天武5年(676)ないしはそれをやや遡る時期である。この頃、飛鳥寺には天武2年(673)の1700戸の封戸施入という経営上の一大画期があった。この封戸が天武朝における飛鳥寺伽藍整備事業の財源として施入され、また実際に造営財源として活用された可能性があることについてはすでに述べたが、この事業と並行して、やはり国家的大事業である一切経写経が道昭を首班として進行した。すなわち、封戸を財源として、伽藍整備と写経事業という国家的二大事業が飛鳥寺において展開したのである。⁹⁴⁾事業の進行によって、三綱政所の取り扱う物資の量は増大し、それにとまなう事務量も膨大なものになったことであろう。こうした状況に対応するため新たに確保された業務空間が、飛鳥池遺跡北地区であったのではないだろうか。⁹⁵⁾

北地区整備

北地区出土木簡群のうち、最も古い一群の南北大溝SD1130出土木簡群には、他の遺構と比べて、付札が多数を占め、経典やその内容に関わる木簡が多いという特徴が認められる。この遺構(同時期の木簡が出土している南北溝SD1110を含む)は、谷全体を埋め立てて整地する過程で機能した排水路であり、これらの木簡が廃棄される直前、北地区では大規模な整地をとまなう造成工事がおこなわれていた。北地区の造成整備は、一切経写経事業の進行によって増大する事務取り扱い量に対応した、飛鳥寺三綱政所の業務空間拡充という意味があったのではないか。この頃、飛鳥寺三綱政所は北地区において本格的な業務を開始したと考えられる。

一切経読経

そして一切経写経事業の集大成として、天武6年に飛鳥寺で一切経読経がおこなわれた。SD1130・SD1110に木簡が投棄されたのは、その直後に相当する時期である。その後も飛鳥寺三綱政所は北地区において活動を継続したが、和銅4年(711)、禪院は飛鳥寺本寺を残して平城京へと移転する。おそらく禪院住僧が主体を占めていたであろう飛鳥寺三綱も、これにとまなって大幅な組織の改編がおこなわれたと考えられ、活動規模も縮小したのであろう。北地区で最も新しい年代の木簡を含む土坑SK1126は、下限が8世紀のごく初頭であり、禪院が平城京へ移転する少し前にあたる。このように北地区木簡の年代幅は、北地区における飛鳥寺三綱政所の活動期間とほぼ等しい。飛鳥池遺跡北地区は、一切経写経という国家的事業の遂行のために道昭および禪院住僧集団の領導する飛鳥寺三綱政所の業務空間として確保され、その体制が終焉を迎えるのと同時に、歴史の舞台から消えたのであろう。

iv 北地区出土木簡からみた飛鳥寺の歴史

以上の検討から、飛鳥寺三綱政所は、道昭およびその弟子である禪院住僧を含む僧侶集団によって統括され、飛鳥寺全体の資財と人員の管理を職掌とした現業部局であったと結論づけられる。この飛鳥寺三綱政所によって作成・使用され、廃棄されたのが北地区出土木簡群である。したがって、北地区出土木簡群は、7世紀後半から8世紀初頭にかけての飛鳥寺の歴史を映す鏡であるということができよう。

天武2年(673)、飛鳥寺に1700戸の封戸が勅施入されたのを契機として、飛鳥池遺跡北地区において飛鳥寺三綱政所が活動を開始した。この時期の北地区の整備は、天武天皇の意志にもとづく一切経写経事業の進行にともない、増大する飛鳥寺の寺務取り扱い量に対応するための空間確保という目的があったと考えられる。当時の飛鳥寺三綱は、飛鳥寺を含む諸大寺における一切経写経事業の中核的存在であった入唐僧道昭、およびその弟子達から成る飛鳥寺禅院の住僧集団によって主導されており、飛鳥寺三綱政所は彼らの意を受けて、飛鳥寺の寺務全般を運営した。一切経写経事業が進行するなか、天武6年(677)には飛鳥寺で一切経読経がおこなわれた。南北大溝SD1130・南北溝SD1110に木簡が投棄されたのは、その少し後のことであろう。

一方、天武朝期の飛鳥寺では一切経写経と並行して、伽藍全体におよぶ造営整備事業が実施された。出土瓦の分析によると、飛鳥寺本寺では屋根瓦の大規模な葺き替えがなされ、禅院では瓦葺きの堂舎が創建された。天武9年(680)詔で大寺としての寺格、それに見合う財源、および造寺官司による造営継続を保障された飛鳥寺は、天武天皇の不予を理由に珍宝等が施入されるなど、檀越である天皇からの篤い尊崇を前提とする多量の施入物を受けた。土坑SK1126からは郡制下の荷札木簡が出土しており、こうした状況は8世紀初頭まで続いたとみられる。

文武4年(700)3月に道昭が入滅した後も、しばらく飛鳥寺三綱は従前の活動を維持したと考えられるが、平城京遷都直後の和銅4年(711)8月、飛鳥寺禅院は何らかの事情により飛鳥寺本寺と袂を分かち、禅院寺という独立した寺院として、所蔵する多数の経論とともに平城京右京四条一坊の地に移転した。この段階では、禅院への道昭還住以来続いてきた道昭および禅院住僧集団による飛鳥寺領導體制は終焉を迎えており、飛鳥寺三綱の活動も大幅に縮小していたと思われる。養老2年(718)には飛鳥寺本寺も元興寺として平城京に移転し、飛鳥に残された伽藍は本元興寺として存続することとなった。北地区出土木簡に8世紀初頭より後のものがほとんど含まれていないのも、こうした事情が大きく関わっているのであろう。

- 1) ただし、現業部門と管理部門が空間的にどの程度区別されていたのか、遺構面から確認するのは現状では難しい。そもそも、現業部門であっても、工人の管理者がいてもおかしくなく、また、そこへ製品管理などのため人が派遣されることによって、一時的に管理部門の場に転化することも想定する必要がある。さらに、現業部門にも各種のものがあ、それぞれの場所で必ずしも同じ製品ばかりを製作していたわけではないと思われる。このように各種工場の内部構造については不明な点が多いが、ここでは大雑把に現業部門と管理部門の2つを区別している。
- 2) 橋本義則「奈良・飛鳥池遺跡」『木簡研究』第14号、1992年。寺崎保広「律令国家成立期と飛鳥池遺跡出土木簡」『国史学』第173号、2001年。吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」『木簡研究』第23号、2001年など。以下、3氏の見解は基本的にこれらの論考による。
- 3) 吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」前掲註2)。
- 4) 勝浦令子「七・八世紀の仏教社会救済活動」『史論』第54号、2001年。
- 5) こうした木簡と土器の年代観のずれは、近年おこなわれた石神遺跡の第15・16次調査でも認められる。この2回の調査では約3500点の木簡が出土し、そのうち20点以上の紀年銘木簡が含まれていたが、乙丑年(天智4年、665年)を除くと、乙亥年(天武4年、675年)から壬辰年(持統6年、692年)の範囲に収まっている(『飛17』『同18』)。一方、土器の大半は飛鳥Ⅳ・Ⅴ段階のもので、藤原宮期とされる飛鳥Ⅴ段階の土器については年代的に合致しない。こうした齟齬がおきる理由については、木簡と土器の廃棄方法の違いを含めて、今後本格的に検討を加える必要がある。
- 6) 釘については、鉄釘・銅釘の2つがあるが、飛鳥池工房では鉄釘の大量生産をおこなっていたことが考古学的に確かめられているので、木簡に記載された釘も大部分は鉄釘であったと判断する。
- 7) 奈文研『平城宮発掘調査報告Ⅹ』奈文研学報第34冊、1978年。

- 8) その他3点のうち、ひとつは前述の「金」の習書木簡 (No.101)、残り2点は切り込みを有する形状の木簡である (判読不能)。
- 9) ①が命令文書そのものではなく、詔を書き留めた記録簡であった可能性も皆無ではなく、その場合は命令文書そのものが転送されたということにはならない。
- 10) 様の製作場所については、論理的な要請から全体管理施設であると考えたが、様の未製品も出土していることから、各種工房で製作された可能性も完全には否定できない。まったくの想像ではあるが、別の場所で製作された様が全体管理施設に集められ、全体管理施設ではこれらを見本にして、注文主からの依頼に応じたことが考えられるかもしれない。
- 11) 出典について、前者は案文、後者は正文という関係になる。接続関係を含め、岡藤良敬『日本古代造営史料の復原研究』法政大学出版局、1985年、第10章。
- 12) 吉川真司は工房全体の管理施設と各種工房を対比的に捉えすぎるあまり、各種工房にも管理部門が附属していた点を見逃しているように思われる。吉川は、工人付札を「工人が作製した製品に付けた整理のための付札」とした橋本義則説について、「工人が生産した製品を受け取った側、つまり工房管理施設で木簡が廃棄されたことを推測しているようである」と受け止めたが、これは各種工房に管理部門があることが軽視されており、橋本説の真意を十分に汲み取っていないように感じられる。
- 13) 「金」字については「全」「奉」など異説もある。『元興寺伽藍縁起』の写本は醍醐寺所蔵の『諸寺縁起集』第18冊の1冊として伝わっているにすぎない。この写本は13世紀初頭のものである。
- 14) 井上光貞『飛鳥の朝廷』日本の歴史3、小学館、1974年、58～67頁。
- 15) 加藤謙吉『大和の豪族と渡来人-葛城・蘇我氏と大伴・物部氏-』吉川弘文館、2002年。
- 16) 東潮「新庄町脇田遺跡第2次発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報 (第一分冊) 1981年』奈良県立橿原考古学研究所、1983年。
- 17) 花田勝広『古代の鉄生産と渡来人』雄山閣出版、2002年。
- 18) 藤田和尊「奈良県御所市名柄遺跡」『日本考古学年報』第42号、吉川弘文館、1991年。
- 19) 奈良県立橿原考古学研究所『南郷遺跡群』Ⅰ～Ⅴ、奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第69・73冊、橿原調査報告第74・76・77冊、1996～2003年。
- 20) 和田萃『葛城の神々』『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』下、塙書房、1995年 (初出1982年)。
- 21) 岸俊男「日本における「戸」の源流」『日本古代籍帳の研究』塙書房、1973年 (初出1964年)。
- 22) 「甲賀」は「甲可」「甲加」にもつく。出典については、竹内理三・山田英雄・平野邦雄『日本古代人名辞典』第3巻、吉川弘文館、1961年、781頁。
- 23) やや憶測にわたるが、「甲可」氏と飛鳥寺を結ぶものとして、敏達13年 (584) に百濟から弥勒の石像1軀をもたらした「鹿深臣」の存在を指摘しておきたい (『日本書紀』同年9月条。『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』には「甲賀臣」とある)。この弥勒の石像は、『日本書紀』敏達13年是歳条によれば、蘇我馬子宅の東方にある仏殿に安置されたとあり、また『七代寺巡礼私記』所引の「仏法本紀」には「古京元興寺東堂」 (飛鳥寺の東金堂) に安置されたと記されている。
- 24) 佐伯有清「新羅の村主と日本古代の村主」『日本古代の政治と社会』吉川弘文館、1970年。佐藤雅明「村主の性格とその構造」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要』第1号、1986年など。
- 25) 唯一残る写本の醍醐寺本は草書体で「書人」とするが、「書」は「画」の本字「畫」と紛らわしい字体であり、『日本書紀』との関連からも「画人」とするのが妥当と判断した。大橋一章『飛鳥の文明開化』吉川弘文館、1997年、175～177頁参照。
- 26) 多数の研究があるが、以下の研究が代表的である。松原弘宣「「所」と「領」」『律令制社会の成立と展開』吉川弘文館、1989年。梅村 喬「「所」の基礎的考察」『日本律令制論集』上、吉川弘文館、1993年。山下有美『正倉院文書と写経所の研究』吉川弘文館、1999年。
- 27) 櫛木謙周「日本の技術官人体制」『日本古代労働力編成の研究』塙書房、1996年 (初出1989年)。
- 28) 狩野久「庸米付札について」『日本古代の国家と都城』東京大学出版会、1990年 (初出1981年)。
- 29) 市大樹「石神遺跡 (第16次) の調査 木簡」『紀要2004』2004年、111～115頁。
- 30) なお、加夜評・湯評と直接結びつくものではないが、水溜SX1222からは「養戸」と墨書された土器も出土している。「養戸」とは、資養のための戸、という意味であろう。いかなる者に対する資養であるのかは不明であるが、仕丁との関連を含めて、興味深い素材といえる。
- 31) 岡山県教育委員会『窪木薬師遺跡-前川河川改修工事に伴う発掘調査-』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告86、1993年。

- 32) 総社市教育委員会編『奥坂遺跡群』総社市埋蔵文化財発掘調査報告15、1999年。
- 33) 5世紀前半の随庵古墳(岡山県総社市)では、鍛冶具がセットで副葬されていた。
- 34) 館野和己「荷札木簡の一考察-貢進物の保管形態をめぐって-」『奈良古代史論集』第1集、奈良古代史談話会、1985年、79頁。
- 35) 亀田修一「鉄と渡来人-古墳時代の吉備を対象として-」『福岡大学総合研究所報』第240号、2000年。
- 36) 狩野久「白猪屯倉の設置事情」『京都橘女子大学研究紀要』第27号、2000年。
- 37) このほか、『日本書紀』持統5年(691)7月壬申条に伊予国司が宇和郡御馬山の白銀と金葛を献上したこと、『続日本紀』文武2年(698)9月乙酉条に朱沙を献上したことがみえる。
- 38) 成瀬正和「わが国上代の工芸材料としての錫」『正倉院年報』第11号、1989年。
- 39) 数多くの研究が存在する。ここではとりあえず、森田 悌「総領制について」『金沢大学教育学部紀要(人文科学・社会科学)』第40号、1991年、をあげるにとどめる。
- 40) 彌永貞三「仕丁の研究」『日本古代社会経済史研究』岩波書店、1980年(初出1951年)。
- 41) 平川 南(国立歴史民俗博物館)の指摘を受け、『飛18』114号の積文と表裏を改めた。市 大樹「仕丁木簡一題」『紀要2005』2005年、予定。
- 42) 小林行雄『続古代の技術』塙書房、1964年、367~370頁。
- 43) 小林行雄『続古代の技術』前掲註42)、369~370頁。
- 44) 「官営工房」の定義はさまざまな論者によってなされているが、諸説を参照して定義した杉山洋氏のものに基本的に従う。杉山 洋「奈良時代の金属器生産-銅器生産遺跡を通してみた考古学的素描-」『仏教芸術』第190号、1990年。
- 45) ここで造寺司を「官司工房」から除外するのは、もし造寺司を「官司工房」のなかに含めてしまった場合、実質的に「官司工房」=「官営工房」と述べるに等しく、あえて「官司工房」という範疇を設定する意味がなくなるからである。なお「官司工房」について、令内官司の工房と令外官司の工房とは区別すべきであるかもしれないが、飛鳥池工房の時代における令制官司の実態は不明な点が多く、両者を厳密に分けることは難しいとみられるので、ここではあえて総称することとした。
- 46) 上原真人『瓦を読む』歴史発掘11、講談社、1997年。
- 47) 奈良文化財研究所『川原寺寺域北限の調査』2004年。
- 48) 花谷 浩「飛鳥寺東南禅院とその創建瓦」『瓦衣千年』森郁夫先生還暦記念論文集、1999年、681頁。同「飛鳥池遺跡と銅・ガラス製品の生産」『三世紀のクニグニ・古代の生産と工房』考古学研究会、2002年、155~156頁。
- 49) 平野邦雄『大化前代社会組織の研究』吉川弘文館、1969年、第3・4編。
- 50) 花谷 浩「飛鳥池工房の発掘調査成果とその意義」『日本考古学』第8号、1999年、123頁。
- 51) 吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」前掲註2)、217頁。
- 52) 浅香年木『日本古代手工業史の研究』法政大学出版局、1971年。
- 53) 寛 敏生「律令官司制の成立と品部・雑戸制」『古代王権と律令国家』校倉書房、2002年(初出1994年)。
- 54) 東野治之『遣唐使船-東アジアのなかで-』朝日選書634、朝日新聞社、1999年。
- 55) 鎌田元一「[部]についての基本的考察」『律令公民制の研究』塙書房、2001年(初出1984年)。
- 56) 荒木敏夫「日本古代の王権と分業・技術に関する覚え書」『専修史学』第26号、1994年。
- 57) 北地区木簡が寺院関係木簡を主体とすることについては、すでに寺崎保広・吉川真司らの指摘がある(寺崎保広「律令国家成立期と飛鳥池遺跡出土木簡」前掲註2)、吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」前掲註2))。なお吉川は、寺崎による北地区木簡の3分類(①寺院関係、②天皇関係、③工房関係)のうち、②・③は確実な根拠を伴わないと批判している。この点については、②天皇関係とされてきた木簡は皇室から寺院への施入物などとして理解可能(以下考察参照)、③北地区からは南北溝SD1108を除いて工房関係の木簡は出土していない(A参照)、という認識に基づき、北地区木簡はすべて寺院関係の木簡として取り扱う。
- 58) 道昭の入唐は白雉4年(653)、智達の入唐は斉明4年(658)である(『日本書紀』白雉4年5月壬戌条、斉明4年7月是月条)。
- 59) 道昭の法名の用字について、『日本書紀』(白雉4年(653)5月壬戌条)などは「道昭」、『続日本紀』(文武4年(700)3月己未条、卒伝)・『日本三代実録』(元慶元年(877)12月16日壬午条)・

『日本霊異記』（上巻第22縁）などは「道照」と記す。なお、『続日本紀』の卒伝によれば、道昭には「弟」と「弟子」がいたことが分かる。同父母の兄弟が法名に同字を用いる例としては、「甲午年」（持統8年、694年）の年紀をもつ銅板造像記に「徳聡」「令弁」「弁聡」という3兄弟僧の名が見える（奈文研飛鳥資料館『飛鳥・白鳳の在銘金銅仏』同朋社、1979年）。あるいは「智照」は道昭の血縁上の弟であったのではないか。

- 60) 「大寺」とは、国家がその運営に直接関与する寺院で、天武9年（680）4月の詔（『日本書紀』同年同月是月条）にみえる「国大寺二三」（大官大寺・川原寺・薬師寺）、およびこの時特に官治の対象と定められた飛鳥寺が該当する。これらの四ヶ寺は「四大寺」と称された（大橋一章「勅願寺と国家官寺の造営組織」『佛教芸術』第222号、1995年。同「大寺考」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第41号第3分冊、1995年）。
- 61) 7世紀代の三綱に関する史料としては、まず『日本書紀』朱鳥元年（686）正月庚戌条に「三綱、律師、及大官大寺知事、佐官、并九僧」、同年6月甲申条に「三綱、律師、及四寺和上、知事、并現有師位僧等」に対して物を施したとする記事がみえる。これらの「三綱」は、直後に記される「律師」と合わせて後の僧綱（僧正・大少僧都・律師）のことを指すとみるのが通説である（田村圓澄「僧官制度の成立」『日本仏教史』1、法藏館、1982年。初出1964年）。しかし、北地区木簡に「三綱（綱）等」（No296）という記述が確認でき、なおかつそれを後の僧綱に当たる職とみることは難しいので、通説は再検討の余地がある。これらの記事の「三綱」を寺家三綱として史料を読み直すことも必要であろう。これらの次に古い三綱の史料として、紀寺奴益人等が従良を訴えた記事（『続日本紀』天平宝字8年（764）7月丁未条）がある。同記事によれば、「庚寅編戸之歳」すなわち持統4年（690）、当時の紀寺の「三綱」が益人の先祖を誤って奴婢に編入した、とある。この訴えが出されたのが庚寅年から60年以上を経た時点であることから、同記事の「三綱」を文飾と見なす見解もあるが（佐伯昌紀「寺家知事考」『寺院史研究』第4号、1994年）、その後訴えにもとづき「紀寺遠年資財帳」が検査されていることから、訴えの内容は確実な証拠書類によって裏付けられた可能性があり、持統4年当時、紀寺に三綱が置かれていた確度はかなり高い。遅くとも7世紀末の持統朝頃までには諸寺院において三綱の制度が確立していたとみたい。
- 62) 天平19年（747）の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』によれば、戊午年（推古6年、598年）には斑鳩寺（法隆寺）に寺主が存在しており、『日本書紀』大化元年（645）8月癸卯条には「寺主僧旻」「百濟寺寺主」が見える。大化以前の「寺主」は後の三綱のそれと同一視できないとする見解があるが（中井真孝「大化元年の十師」『日本古代仏教制度史の研究』法藏館、1991年、初出1971年）、これらの記事の寺主は寺院の造営・営繕補修を職掌としており、後の三綱の職務と重なることから、三綱の寺主と見て問題ないと思われる。三綱の中でも寺主が実際的な職務を担当していたのであろう。名称からみても上座は寺主の上役に当たる名誉職的な地位、都維那は寺院内の綱紀を取り締まるというやや特殊な地位であり、寺主が実質的に三綱を代表していたと考えることができよう。
- 63) 伊藤敬太郎・竹内 亮「飛鳥池遺跡出土の寺名木簡について」『南都仏教』第79号、2000年。
- 64) 寺封について今少し付言しておく。『新抄格勅符抄』にみえる飛鳥寺（元興寺）の封戸数は総計1800戸で、うち1700戸が「癸酉年」すなわち天武2年（673）の施入、残る100戸が宝龜11年（780）5月の加増である。同史料所載の飛鳥寺封戸所在国と、国別の封戸数は下記のとおりである。

上総国500戸、常陸国200戸、信濃国330戸、武蔵国415戸、下野国200戸、越前国150戸
 以上を合計すると1795戸となり、5戸分不足するものの（国史大系本の頭注はこの不足を脱字によるものかと推定している）、単独で100戸を下回る国はないので、宝龜11年になって新たに封戸所在となった国はない。これら6ヶ国の封戸は『新抄格勅符抄』の元となった史料の成立時点（9世紀初頭か）において飛鳥寺（元興寺）が保有しており、大寺となった飛鳥寺に対する優遇措置として施入された、収公期限を定めない永年封戸であったと考えられる（水野柳太郎『日本古代の寺院と史料』吉川弘文館、1993年、176頁）。北地区出土貢進物荷札は国名や評・郡名を明記する割合が相対的に少ないため、これら飛鳥寺封戸所在の6ヶ国と貢進地がどの程度重複しているのかについては定かでない。荷札に記されたサト名から推測できる国名の中には、これら6ヶ国に該当する可能性のあるものが若干認められるが、ある程度まとまった数の荷札が存在する三野（美濃）、尾治（尾張）、針間（播磨）といった国々と、寺封所在6ヶ国はほとんど一致しない。この理由としては、①これらの貢進物は天皇・皇族などの檀越からの施入物であり、飛鳥寺自身の封物ではない、②これらの貢進物がもたらされた当時は木簡に見える国々は飛鳥寺封戸所在国であったが、その後所有期限を迎えた封戸が収公されたた

- め後世の史料には残らなかった、③飛鳥寺本寺と禪院は別個の経済基盤を有しており、飛鳥寺本寺とは別に禪院にも封戸が与えられていた、などといったいくつかの可能性が考えられる。
- 65) 出挙稲による収入は、寺院による直接経営によるもののほか、諸国の国司によって運用された官稲の一部を寺院に送付するという制度があった。資財帳や『延喜式』の記載によれば、大安寺・薬師寺にはこのような「寺稲」が諸国に置かれていたことがわかる（水野柳太郎『日本古代の寺院と史料』前掲註64）、177頁）。『日本書紀』朱鳥元年（686）5月癸丑条には、大官大寺に税30万束を勅施したとする記事があり、大寺にはこうした「寺稲」が天武朝期から既に設定されていたことが窺える。飛鳥寺（元興寺）本寺については寺稲の存在は知られていないが、伊豆国には「禪院料」として1000束の出挙稲が置かれていた（『延喜式』主税上）。この「禪院料」は平城京禪院寺（飛鳥寺禪院の後身）の寺稲であり（水野柳太郎「道照伝考」『奈良史学』第1号、1983年）、7世紀後半に飛鳥寺禪院に対してこうした寺稲が設置された可能性も考えられる。
- 66) (A)～(D)は、永村 眞『中世東大寺の組織と経営』（塙書房、1989年、18頁）の分類に従った。この分類は基本的に大宝僧尼令施行以後の状況にもとづくものであるが、以下に述べるように北地区木簡に見える状況と合致するところが多く、7世紀代の三綱にも適用可能であると考えられる。
- 67) 広義の三綱は、正倉院文書などによると「三綱所」「三綱務所」といった名称で記される例が多い。これらの用語は史料の性格により、三綱の上部機構（上座・寺主・都維那）のみを指すこともあれば、現業担当部局まで含んだ三綱機構全体を指すこともあるが、ここでは特に下部機構である現業担当部局のみを限定的に指す用語として、「三綱政所」を用いることにする。
- 68) 遣唐使帰朝については、『日本書紀』齊明7年（661）5月丁巳条に引く「伊吉連博徳書」に「辛酉年（661）」の4月に帰国船が大風に遭い、海中に漂流した後、耽羅嶋（済州島）を経て帰国した旨の記述がある。『続日本紀』文武4年（700）3月己未条（道昭卒伝）には、道昭帰国の際の出来事として船が7日間にわたり「漂蕩不進」となったとあり、「伊吉連博徳書」と似た状況が記されていることから、道昭の帰国はこの年であったと考えられている（堀池春峰「平城右京禪院寺と奈良時代佛教」『南都仏教史の研究 遺芳編』法蔵館、2004年、初出1952年）。禪院創建については、『日本三代実録』元慶元年（877）12月16日壬午条に「壬戌年（662）三月、創建於本元興寺東南隅」とある。異伝として「壬午年」（天武11年、682年）と記す史料があるが（『類聚国史』巻180）、これは日の干支「壬午」を年の干支として誤写したものと理解されている（藤野道生「道昭和尚の帰朝と禪院の創建」『日本仏教史』第2号、1957年）。
- 69) その事績を具体的に伝える所伝として、『行基菩薩伝』は道昭が淀川に山崎橋を架けたと記す（『続群書類従』巻第204、伝部15下）。山崎橋推定地の近辺（京都府大山崎町）に位置する山崎廃寺からは、飛鳥寺禪院創建瓦と同範の軒丸瓦が出土しており、同廃寺は道昭により創建されたと考えられる（大山崎町教育委員会編『山城国府跡第54次（7XYSUD-4地区）発掘調査報告（大山崎町埋蔵文化財調査報告書第25集）』大山崎町、2003年）。よって道昭が山崎橋を架けたとする所伝は歴史的事実である可能性が高い。
- 70) 吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」前掲註2）の指摘による。
- 71) 天平19年（747）『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』によれば、平城京大安寺には禪院があり、堂1棟、僧坊6棟、廊廊1条、食堂1棟、甲倉1棟によって構成されていた。禪院が独自の僧坊と食堂から成る太衆院を有することは、本寺とは別個の生活を営む僧侶集団が禪院に常住していたことを意味する。飛鳥寺禪院には、少なくとも東西棟の礎石建ち基壇建物1棟（SB840）があった（『藤原概報23』）。この建物は、飛鳥寺伽藍内では本寺中心部の主要堂舎を除くと今のところ唯一の基壇建物であり（花谷 浩「飛鳥寺東南禪院とその創建瓦」前掲註48）、禪院の中心堂舎（禪堂）と考えられる。また、飛鳥寺禪院には道昭の「房」があり、かつそこを拠点として弟子達に禪行を教えた（『続日本紀』文武4年（700）3月己未条、道昭卒伝）とあることから、僧坊の存在も確実である。恐らく中心堂舎SB840の北方一帯に禪院僧坊が立地したのであろう。
- 72) 『続日本紀』文武4年（700）3月己未条（道昭卒伝）には、禪院では「天下行業之徒」が道昭に従って禪を学び、道昭自身も死去の際まで坐禅を続けていたとあり、道昭が禪院において禪行の実践とその伝授を重視していたことが記される。なお、飛鳥寺禪院における禪行実践に関する所伝を否定的に捉える見解として、かかる所伝は禪院の名称を説明する起源説話として後に付加されたものに過ぎないとみる説もあるが（水野柳太郎「道照伝考」前掲註65）、飛鳥寺禪院の名称起源と考えられる長安弘福寺禪院の性格から、禪院における禪行の実践と伝授はむしろ積極的に事実と認めるべきである。

- 長安西京の弘福寺は、もともと太宗皇帝が母親の穆太后の追福の為に建立した寺院である。玄奘は貞観19年（645）、インドより自ら招来した經典の翻訳を静謐な環境でおこなうため、北魏の孝文帝が創建した少林寺（少室山北麓、現河南省登封県）において訳經を実施したいと太宗に許可を求めたが、太宗は認めず、代わりに弘福寺の禪院が静寂であるので、これを訳經の場として玄奘に与えた（『大唐大慈恩寺三蔵法師伝』巻6、『大正新修大蔵經』第50冊253頁）。また、顯慶2年（657）、玄奘は再び少林寺での訳經を希望した。その上表文によれば、玄奘は専ら禪行を修する生活を望み、残りの時間で經典の翻訳に携わりたい旨を希望したが、高宗は許さなかった（『大唐大慈恩寺三蔵法師伝』巻9、『大正新修大蔵經』第50冊273頁）。すなわち禪行と訳經の両立が玄奘の一貫した志向であり、弘福寺禪院は長安城内においてその意向に適う静謐な場として玄奘に与えられた。道昭が在唐期間中（653～661）玄奘門下に学んだ道場は、この弘福寺禪院であった（藤野道生「禪院寺考」『史学雑誌』第66編第9号、1957年）。道昭卒伝（前掲）にも、道昭が師の玄奘から禪定を直接伝授され、日本への流伝を勧められたとあり、道昭が禪行の実践を禪院の名とともに玄奘から受け継いだことが窺える。
- 73) 飛鳥寺本寺では、蘇我氏による創建以来の伝統を持つ三論宗や、旧訳系の唯識学説である撰論宗が盛んであった。一方、禪院では道昭の伝えた新訳系の唯識学説（後の法相宗の源流となる）が主流であったと考えられる（佐久間 竜「道昭」『日本古代僧伝の研究』吉川弘文館、1983年、初出1972年）。なお、道昭が伝えたのは新訳系ではなく旧訳系の撰論宗であったとする説もあるが（田村圓澄「撰論宗の伝来」『日本仏教史』2、法蔵館、1983年、初出1970年）、藤原鎌足が孝徳～天智朝頃に飛鳥寺の撰論宗に対して家財を施入し、講説の費用に当てたとする史料（『類聚三代格』天平9年（737）3月10日付太政官謹奏）の存在から、道昭帰国以前より飛鳥寺に撰論宗が存在したことは間違いない。ただし、道昭の帰国年次から、道昭の伝えた教学が新訳系学説を主体としつつ、一部旧訳系の要素を含んでいたとする指摘もある（深浦正文「唯識の日本初伝と玄奘道昭の関係」『大和文化研究』第9巻11号、1964年）。『撰大乘論』に見える菩薩の修行階梯に関する記述を列挙した木簡（No.307）の存在などは、あるいはそのような状況を反映したものかもしれない。
- 74) 僧尼の地位上昇に際しては得度、受戒、師位の三階梯があり、遅くとも養老4年（720）以降はそれぞれに公験が与えられていた（『令集解』僧尼令14任僧綱条・21准格律条所引養老四年二月四日格）。公験による官許制がいつまで遡るかについては議論があるが（研究史整理は、勝浦令子「僧尼の公験について」、笹山晴生編『日本律令制の展開』吉川弘文館、2003年）、朱鳥元年（686）には「現有師位僧等」に対して衣・被が施されており（『日本書紀』朱鳥元年六月甲申条）、天武朝に僧尼の地位として「師位」が存在したことは確かである。
- 75) 道昭と似た名前の僧侶として「道性」が確認できるものの、既に指摘があるように両者は別人である（勝浦令子「七・八世紀の仏教社会救済活動」前掲註4）。木簡の表記からみると、「道性」は恐らく師位僧ではなかったと思われる。
- 76) 天武期の一切經は日本最初の勅定一切經であるが、この時期日本にはまだ入蔵録を持つ経録が伝来していなかった。入蔵録とは一切經として認定すべき経論の範囲を定めたりリストのことで、入蔵録が無ければ最終的に集めるべき経論の限度が確定しないため、一切經の作成はその時点で存在するあらゆる仏典を別生・偽經なども含めて漏れなく収集するという方針になる（山下有美「日本古代国家における一切經と対外意識」『歴史評論』第586号、1999年）。天武4年（675）に使を四方に派遣して一切經を博搜させたとはあるのは、このような状況の反映であると考えられ、天武6年に飛鳥寺で読まれた一切經も、まだ完成には至らない段階のものであったと推測される。
- 77) 大寺は前掲註60) 参照。大寺には収公期限を定めない永年封戸が施入されるという優遇措置があった。『新抄格勅符抄』によれば、天武2年には大官大寺・川原寺にも飛鳥寺と同様に永年封戸が施入されている（前掲註64参照）。『日本書紀』によれば、この年、大官大寺（高市大寺）では造寺司が任命されて本格的な造営が開始され（同年12月戊戌条）、川原寺では前述のように一切經写經が開始された（同年3月是月条）。天武2年の封戸施入を契機に、これら3大寺において造営事業と一切經写經事業が一斉に開始されたと考えられよう。なお、新川登龜男も天武2年の3大寺への封戸施入を大寺制の確立と位置付け、一切經写經をその必須条件とするが、写經の場は川原寺に限定して考えている（新川登龜男「修多羅衆論」『日本古代の対外交渉と仏教』吉川弘文館、1999年（初出1978年））。
- 78) 天平19年（747）10月9日付「自禪院寺奉請疏論等歴名」（『大日古24』443頁）に見える禪院寺所蔵の論疏には玄奘門下の学僧が著述した物が多く、これらは玄奘門下に学んだ道昭が唐より招来したと考えられている（石田茂作『写經より見たる奈良朝仏教の研究』東洋文庫、1930年）。この史料に

みえる「禪院寺」は平城京所在の寺院で、飛鳥寺禪院の後身であることが明らかにされている（福山敏男『奈良朝寺院の研究』高桐書院、1948年。増訂版は綜芸舎、1978年）。関係史料は以下のとおり。

①『続日本紀』文武4年（700）3月己未条（道昭卒伝）「飛鳥寺禪院は道昭の死後、その弟や弟子達の奏聞によって平城京へ移り平城右京禪院となった。この院は多くの経論を有しており、それらは書迹楷好にして錯誤の無いもので、みな道昭が招来した物である」、②天平勝宝5年（753）『薬師寺仏足石記』「薬師寺の仏足跡図は黄文連本実が唐の普光寺において転写し日本に持ち帰ったものの写しで、黄文連本実による写本は右京四条一坊の禪院にある」、③『日本三代実録』元慶元年（877）12月16日壬午条「禪院寺は、道昭帰国後の天智元年（662）3月に本元興寺（飛鳥寺）東南隅に創建され、和銅4年（711）8月に平城京へ移建された」。以上から、道昭の死後、道昭の弟子達（禪院住僧集団）の要請により飛鳥寺禪院は平城京右京四条一坊に移されて禪院寺となり、飛鳥寺禪院から引き継いだ道昭招来経論を所蔵し続けたことがわかる。『延喜式』（玄蕃寮式）によると、禪院寺の経論は治部省・玄蕃寮・僧綱・禪院寺三綱・檀越の檢校の下、3年に1回曝涼されることになっており、国家機関による異例の手厚い保護が加えられていた。道昭の招来から200年以上にわたり、これらの経論（上述の仏足跡図など、道昭以外の招来による物も一部含む）は日本の国家および仏教界にとって極めて重要な物と認識されていた。

- 79) 一切経写経が飛鳥寺で実施されていたこと、禪院所蔵の道昭招来経がその本経として用いられたことは、上述のようにいくつかの傍証によって推定できるが、写経の場が飛鳥寺内のどこであったのかについては検討の余地がある。8世紀の東大寺では造寺官司である造東大寺司の管轄下に写経所が設けられていたことから、造寺官司によって写経がおこなわれた可能性がまず指摘できる。しかし東大寺写経所は藤原光明子の皇后宮職に所属していた写経機関をその淵源とし、様々な変遷を経て最終的に造東大寺司管轄下となったという経緯がある（山下有美『正倉院文書と写経所の研究』吉川弘文館、1999年ほか）。言い換えれば、もともと檀越を主体とした写経事業が、檀越の意向を強く反映する造寺機関の下へと移管された、ということである。一方、飛鳥寺における一切経写経事業は、檀越（天皇ないしは国家）ではなく寺家（僧侶集団）を主体としておこなわれた可能性があり、東大寺の例とは別の状況を想定した方がよいかもしれない。平城京禪院寺について述べた『日本三代実録』元慶元年（877）12月16日壬午条は、「道照法師本願記」を引用して「真身舍利、一切経論、安置一処、流通万代、以為一切衆生所依之處焉」と記す。「道照法師本願記」なる史料の性格は不明であり、その記載を即座に実態とみなすことには慎重であるべきだが、飛鳥寺禪院の後身である平城京禪院寺に「一切経論」が安置されていたとする伝が存在したことは注目される。飛鳥寺の一切経写経は禪院においておこなわれ、禪院の経蔵に所蔵されたのではないだろうか。なお平城京元興寺も一切経を所蔵していたが、これには慈恩大師基による注釈書『成唯識論述記』など、道昭帰国後に成立した唯識学関係の著作が多く含まれており（須原祥二「元興寺奉請経に関する覚書」『洋洋福壽—正倉院文書の部屋』西 洋子さん還暦記念論集刊行会、2004年）、道昭招来経を本経とするものではないと思われる。
- 80) 良弁の地位については、加藤 優「良弁と東大寺別当制」（『文化財論叢』同朋舎出版、1983年）、鷲森浩幸「奈良時代における寺院造営と僧」（『ヒストリア』第121号、1988年）を、東大寺上院については、鷲森論文、永村 眞『中世東大寺の組織と経営』前掲註66）を参照した。
- 81) 良弁は天平15年（743）には東大寺の前身である大倭金光明寺の上座であることが確認され（『大日古』24-178頁）、当初は三綱機構に属していた。天平勝宝3年（751）には律師を経ずに少僧都となり（『続日本紀』同年4月甲戌条）、僧綱に列した。これ以降、良弁は東大寺内において三綱を超える特別な地位にあったと理解されている（加藤 優「良弁と東大寺別当制」前掲註80）。
- 82) 堀池春峰「金鐘寺私考」『南都仏教史の研究』上（東大寺篇）、法藏館、1970年（初出1955年）。
- 83) 前掲註78。なお、平城京禪院寺の隣接地に当たる右京三条一坊十四坪の発掘調査において、飛鳥寺禪院と同範の軒瓦や、飛鳥寺禪院に特徴的に見られる竹状模骨痕を持つ丸瓦が出土し、飛鳥寺禪院から平城京禪院寺への移転が考古学的にも裏付けられた（奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成6年度』1995年、原田憲二郎「平城京出土の飛鳥寺軒丸瓦と「竹状模骨痕」をもつ丸瓦」『奈良市埋蔵文化財センター紀要1994』1995年、花谷 浩「飛鳥寺東南禪院とその創建瓦」前掲註48）。
- 84) 道昭やその弟子達が飛鳥寺三綱の正式な構成員であったのかどうかは、厳密には確かめられないが、状況的にはそうであっても不自然ではない。その場合、道昭とその弟子集団は、飛鳥寺全体を代表する三綱、禪院の運営者という二重の地位にあることになるが、この二重構造が制度運営の上で厳密に

区別されていたかどうかはわからない。例えば智照が決裁した法華經の貸借に関する事例では、この法華經巻が仮に禪院所蔵であったとして、經巻を寺院全体の資財とみなして飛鳥寺三綱としての権限によって決裁したのか、あるいは禪院の資財とみなして禪院の經巻出納責任者としての権限で取り扱ったのかは、文書の文面だけでは区別できないことになる。あるいは、寺内での事務取り扱いのレベルでは、そのような厳密な区分を行っていなかった可能性もあるだろう。

- 85) 飛鳥寺禪院の平城京への移転は、道昭の死後、その弟や弟子達の要請に応える形で実現した（『続日本紀』道昭卒伝）。移転の時期が遷都直後の和銅4年（711）であることから、かなり急を要する事態が存在したことが推測される（飛鳥寺本寺（元興寺）の平城移転は養老2年（718）まで遅れる）。察するに、道昭という権威を失った禪院住僧集団と飛鳥寺本寺との間に、それまでの関係が破綻するような何らかの事件が勃発したのではないか。『日本三代実録』元慶元年（877）12月16日壬午条によれば、この時平城京禪院寺はようやく元興寺別院となった。すなわち、平城遷都からこの時に至るまでの百数十年間、禪院寺と元興寺は無関係の寺院として別個に存在していたことになる。
- 86) 吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」前掲註2）。
- 87) 『日本書紀』大化元年（645）8月癸卯条に、「大寺」に僧尼を集め、「寺主僧旻」を含む僧侶等を十師に任命した、とある。この史料にみえる「大寺」は飛鳥寺、「寺主僧旻」は飛鳥寺の寺主と考えられている（吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」前掲註2）。
- 88) 上原真人『瓦を読む』前掲註46）。
- 89) ただし、飛鳥寺本寺と禪院ではこの時に葺かれた瓦の製作技法における技術的系譜が全く異なり、両者の造営は異なる系統の組織によって分担された。飛鳥寺本寺の「官司」とは別に禪院の造営のみを受け持つ造寺官司が存在した可能性もあるが、禪院所用瓦の分布から瓦の使用に道昭自身が関与した可能性も指摘されており（花谷 浩「飛鳥寺東南禪院とその創建瓦」前掲註48、あるいは禪院については僧侶主導による造営がおこなわれたのかもしれない）。
- 90) 天平19年（747）の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』には、戊午年（推古6年、598年）に斑鳩寺（法隆寺）に施入された播磨国の地の一部が寺院営繕補修のために「寺主法師等」に配分されたとある。また、『日本書紀』大化元年（645）8月癸卯条には「寺主僧旻」「百濟寺寺主」がみえ、天皇が諸寺院の造営を援助すると宣言して「寺司」と「寺主」が任命されている。寺司の初見は『日本書紀』推古4年（596）11月条に飛鳥寺寺司に任命されたとある蘇我善徳臣であるが、同条に名がみえる慧慈・慧聰の2僧と蘇我善徳臣の3名がともに「領」として飛鳥寺の造営を担当したとする史料が存在することから（『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』所引「丈六光銘」、寺司と寺主はそれぞれ寺院造営を担当する役職であり、寺司が俗人（檀越）、寺主が僧侶を指すものと理解されている（若井敏明「七・八世紀における宮廷と寺院」『ヒストリア』第137号、1992年））。
- 91) 岸 俊男「越前国東大寺領庄園の経営」『日本古代政治史研究』（塙書房、1966年、初出1952年）。鷲森浩幸「奈良時代における寺院造営と僧」前掲註80）。
- 92) 天平宝字4年（760）7月23日の淳仁天皇勅書（『大日古4』426頁）によれば、東大寺の造寺事業終了後の封物用途が未だ不明でなかったため、これ以後総計5000戸の封戸は、「営造修理塔寺精舎分」1000戸、「供養三宝并常住僧分」2000戸、「官家修行諸仏事分」2000戸に3分割された。「供養三宝并常住僧分」が三綱の管理する寺院運営費用である。
- 93) 飛鳥池遺跡北地区は、当時は何と呼ばれていたのだろうか。これについては、「南」が「葛城」に対して沙弥の派遣を要請した召文（No579）の存在から、飛鳥寺内部では「南」と呼ばれていた可能性を指摘しておきたい（正称は「南政所」「南務所」などであろうか）。なお、「南」を「南禪院」「南院」、すなわち飛鳥寺禪院の略とみる説もある（吉川真司「飛鳥池木簡の再検討」前掲註2））。
- 94) こうした状況は飛鳥寺だけでなく、他の大寺（大官大寺・川原寺）においても同様であっただろう（前掲註77））。
- 95) 飛鳥寺三綱政所以前の北地区の利用状況は、下層遺構の調査が十分におこなえなかったため、詳細は不明とせざるを得ない。しかし、同じ谷筋の上流に当たる南地区下層には、640年代後半にごく短期間操業した工房と考えられる遺構があり、飛鳥寺旧檀越の蘇我氏支配下にあった工人組織の系譜に属する工房であったと理解される（A参照）。このことから、北地区も南地区と同様に蘇我氏寺の頃から飛鳥寺と何らかの関係があった区域と推測される。

- 546 ・ 多可 十三
□□阿可為□麻手
〔省カ〕
〔義〕□□万
(146)・(23)・3 011 八四次 NL35 飛14 PL126
- 547 ・ □□足金句□□
□□回□□
(123)・(16)・2 081 八四次 NL35
- 548 □□達カ
□□達道
○□○
(169)・30・5 081 八四次 NL35
- 549 ・ 加□
□□加□
・ 入人人人
・ 入人人人
・ 入人人人
- 550 ・ 継継□□
〔継カ〕
□□
(72)・(17)・3 081 八四次 NL35
- 551 □□天□
(65)・(26)・3 065 八四次 NL35
- 552 (削り残リカ)
□□證傳
(61)・(20)・2 081 八四次 NL35 PL126
- 553 □□月カ
□□
(45)・(7)・2 081 八四次 NL35
- 554 唯
(36)・(14)・2 081 八四次 NL35
- 555 玄
(63)・(14)・3 081 八四次 NL35
- 556 □□二升高二升小高二升針□
〔問カ〕
091 八四次 NL35 飛14 PL129
- 557 二升□
091 八四次 NL35 飛15
- 558 □□一斗三
091 八四次 NL35
- 559 □□俵
091 八四次 NL35
- 560 □□月カ
□□食
091 八四次 NL35
- 561 廿一日□□
〔六斗カ〕
091 八四次 NL35 飛15
- 562 四日銀三□
091 八四次 NL35 飛14 PL129
- 563 □□卅口
091 八四次 NL35 飛15
- 564 □□衆カ
□□僧□
091 八四次 NL35 飛14
- 565 □□衆カ
□□僧
091 八四次 NL35
- 566 僧
091 八四次 NL35
- 567 □□仏□
□□
091 八四次 NL35
- 568 秦□
091 八四次 NL35 飛15
- 569 大人□
091 八四次 NL35
- 570 □□我カ成カ
□□身身□
□□身身□
091 八四次 NL35 飛14
- 571 □□黒黒黒
091 八四次 NL35

- 525 □升□ (23)・(10)・2 081 八四次 NL35
- 526 八月廿日奉上□ (142)・29・4 039 八四次 NL35 飛13 PL.120
- 527 ・松測□
〔玄カ〕米□ (42)・14・2 039 八四次 NL35
- 528 〔芹カ〕
□□五十戸粟田了三山 (159)・28・3 033 八四次 NL35 飛13 PL.119
- 529 ・幡磨国宋禾郡三方里
・神人時万呂五斗 158・20・6 033 八四次 NM35 飛13 PL.118
- 530 ・幡磨国宋禾郡
・三方里神人勝牛白米五斗 129・24・5 033 八四次 NM35 飛13 PL.118
- 531 ・宋粟郡三方里
・神人□□□五斗 (128)・17・2 039 八四次 NL35 飛13 PL.118
- 532 ・幡磨国宋粟郡
・郡山守里穴毛知倭 147・28・7 032 八四次 NM35 飛13 PL.118
- 533 ・幡磨国宋粟郡山守里
・日奉了奴比白米一俵 165・28・5 033 八四次 NL35 飛13 PL.118
- 534 ・幡磨国宋粟郡
・野里出雲了生手 144・21・5 033 八四次 NL35 飛13 PL.118
- 535 〔戌〕
□□□□ (66)・(21)・2 039 八四次 NL35
- 536 宗加了里人宗加了真知 190・19・2 051 八四次 NL35 飛13 PL.119
- 537 □加了里□□多真留倭 (189)・19・5 059 八四次 NL35 飛13 PL.119
- 538 ・熊汗 吾罷彼下迎布恋尔写上横詠
〔粟カ〕
・蜚伊尸之忤懼 187・15・5 051 八四次 NL35 飛13 PL.98・123
- 539 ・
□□倭□□死鬼□
〔重カ書キ〕ナ □六腿腿□
・多
米米士士士士
真真真真真真 (156)・(30)・3 065 八四次 NL35 飛14 PL.127
- 540 南无无久仏
□□□□□□
□□□□□□ 125・60・8 065 八四次 NM35
- 541 ・天天天天 月朋□□ (天地逆)
者□□□□ 天 (左側面) 235・29・19 065 八四次 NL35 飛14 PL.124
- 542 ・稻稻稻稻黑里朋為人□ (天地逆)
・稻稻里黑 □□天□ (212)・(8)・5 065 八四次 NL35
- 543 ・〔稻カ〕
□□□□ (天地逆)
・黑□勝□ (勝カ) (67)・(13)・1 081 八四次 NL35
- 544 説成説成説成説成 35・92・37 065 八四次 NL35 飛13
- 545 □□□□南川忘 (南カ) 162・(38)・13 065 八四次 NL35

470	又瓦七 <small>〔十カ〕</small> 七 <small>〔枚カ〕</small>	091 八四次 NJ30 飛13 PL.130	485	廿三日	091 八四次 NJ30 飛15
471	□瓦□	091 八四次 NJ30 飛15 PL.130	486	□ 廿七日□	091 八四次 NJ30 飛15
472	二文□	091 八四次 NJ30 飛15	487	□ <small>〔丁カ〕</small> 二小丁三	091 八四次 NJ30 飛15
473	□一文	091 八四次 NJ30 飛15	488	少丁三人	091 八四次 NJ30 飛15 PL.129
474	又遠江□二□	091 八四次 NJ30 飛15 PL.129	489	思惠□	091 八四次 NJ30 飛15 PL.130
475	加良志	091 八四次 NJ30 飛14 PL.130	490	犬甘了	091 八四次 NJ30 飛15
476	寶□	091 八四次 NJ30 飛15	491	□ <small>〔狛カ〕</small> 首	091 八四次 NJ30 飛15
477	□屎	091 八四次 NJ30 飛15	492	東人	091 八四次 NJ30 飛15
478	屎	091 八四次 NJ30 飛15	493	宮末呂□□	091 八四次 NJ30 飛14
479	□□每年□	091 八四次 NJ30 飛15	494	□千字	091 八四次 NJ30 飛14 PL.130
480	正月廿日□□	091 八四次 NJ30 飛15	495	我日 <small>〔朋カ〕</small> □□ 「秋秋思」□□	091 八四次 NJ30 飛15
481	□□ <small>〔八月カ〕</small> 八月二	091 八四次 NJ30 飛15	496	在将婦□	091 八四次 NJ30 飛15 PL.130
482	十月十六日□□□	091 八四次 NJ30 飛14	497	□□ <small>〔受カ〕</small> 伝□□	091 八四次 NJ30 飛15
483	十二月三	091 八四次 NJ30 飛15	498	應陸生常死□	091 八四次 NJ30 飛14
484	十八日廿三□□□一日	091 八四次 NJ30 飛15 PL.129			

北地区その他遺構

土坑SK 一五三

- 423・恐々敬申 院堂童子大人身病得侍
 ・故万病膏神明膏右□一受給申 願患 知事 309.31.3 011 八四次 NJ30 飛13 PL.109
- 424 大徳御前頓首□ (167)・(36)・7 039 八四次 NJ30 飛13 PL.110
- 425・□月卅日智調師入坐系卅六斤半
 ・「又十一月廿三日系十斤出 受申□□」 (和カ) (286)・(28)・3 081 八四次 NJ30 飛13 PL.99・109
- 426 □□^{〔下カ〕}系十六斤受 (215)・(17)・2 081 八四次 NJ30 飛13 PL.113
- 427 □□受米□ (125)・(6)・2 081 八四次 NJ30 PL.115
- 428 □定檢□^{〔受カ〕} (96)・(18)・1 081 八四次 NJ30 PL.115
- 429 □遺二文□^{〔下カ〕} (48)・(6)・2 081 八四次 NJ30 飛14 PL.113
- 430・四百八十八□
 ・常□□ (45)・(10)・5 081 八四次 NJ30 飛14 PL.113
- 431・世牟止言而□
 桔本^止飛鳥寺 □□□□□ (75)・(22)・3 081 八四次 NJ30 飛13 PL.99・123
- 432 觀勒□ 131.63.10 065 八四次 NJ30 飛13 PL.112
 大夫 □□□
 〆〆〆
- 433 □□□^{〔禪師カ〕} □□□^{〔天〕} (95)・(16)・1 081 八四次 NJ30 飛13 PL.111
- 434 □□□^{〔布施カ〕} □□□^{〔一本カ〕} (103)・(5)・3 081 八四次 NJ30 飛14 PL.111
- 435・粒評石見里 □□□ (106)・26.3 039 八四次 NJ30 飛13 PL.119
- 436 血忌□□□ (153)・(16)・1 081 八四次 NJ30 PL.127
- 437・太^{〔横墨線三二本〕}「粥」^{〔別筆一〕}
 ・「太^{〔横刻線三二本〕}」^{〔別筆2、刻線〕} 214.28.2 051 八四次 NJ30 飛13 PL.127
- 438 礼論□語礼□礼 (92)・(19)・1 081 八四次 NJ30 飛13 PL.124
- 439 □千字文勅員□^{〔外カ〕} (128)・(11)・5 065 八四次 NJ30 飛13 PL.123
- 440 □散□^{〔散カ〕} 廿九 □□□^{〔天地逆〕} (71)・(6)・5 065 八四次 NJ30
- 441 浄足和□光明明明 (225)・14.4 081 八四次 NJ30 飛13 PL.124
- 442・想想□ □□大有 (75)・(18)・4 081 八四次 NJ30
- 443 孔孔孔孔孔孔 (210)・(24)・4 081 八四次 NJ30 飛14

396 我 □ 091 八四次 NK33 411 □ 二束 □ 091 八四次 ZZ

397 我 091 八四次 NJ33 412 □ 塩五 □ □ 091 八四次 ZZ

398 〔我カ〕 □ 091 八四次 NK33 413 〔羅カ〕〔蜜カ〕 □ 羅蜜 □ 091 八四次 ZZ

399 皮 〔甘カ〕 □ 091 九三次 NF32 南北溝SD11031 414 □ 末飛飛 〔133〕.15.3 019 八四次 NO31

400 素 □ 091 九三次 NF32 石組方形池SG1100 415 〔軍カ〕 □ 布廿斤 〔64〕.〔23〕.2 039 八四次 NP31下層 飛13 PL.119

401 □ 章 091 八四次 NJ33 416 ・ □ 下 惠惠下不九道道道等 角末呂本 角末呂

402 唐 091 八四次 NJ33 飛15 PL.130 及及及及及 亦亦亦 □ 末呂 我我我我我我我我 (357).〔52〕.10 061 (木箱側板) 八四次 NO31下層 飛13

403 文 091 八四次 NJ33 417 □ 月十一月十 □ (61).14.4 081 八四次 NP33下層

404 鳥 091 八四次 NJ33 418 □ 成 (146).〔24〕.10 081 八四次 NQ32下層

405 者 091 八四次 NJ33 419 右郎子 (205).21.7 081 八四次 NQ34中層 飛13 PL.127

406 是 091 八四次 NJ33 420 □ 尔者瘡 (62).24.3 081 八四次 NO33中層 飛13 PL.126

407 尾 091 八四次 NJ33 421 ・ 勝勝勝勝勝 母勝 盈 264.36.10 081 八四次 NO34中層 飛13

408 〔宗カ〕 □ 091 八四次 NJ33 422 邪 □ (64).〔18〕.3 081 八四次 NO33中層

409 〔具カ〕 □ 091 八四次 NK33

南北溝SD110もしくは南北大溝SD1130

410 伊西了 □ 閉調 99.21.4 032 八四次 ZZ PL.117

368 禪

091 八四次 NK33

381

091 八四次 NJ33

369 常住

091 八四次 NJ33 飛14

382

091 八四次 NJ33

370

091 八四次 NJ33 飛14

383 膳膳

091 八四次 NH33

371 義淨義

091 八四次 NJ33 飛14

384 撻

091 八四次 NH33

372 亦樂乎

091 八四次 NJ33 飛15 PL.130

385

091 八四次 NJ33

373 弁馬之

091 八四次 NK33 飛15 PL.130

386 春

091 八四次 NJ33

374 南枝

091 八四次 NJ33 飛15

387

091 八四次 NJ33

375

091 八四次 NK33

376

091 八四次 NJ33

388 大災

091 八四次 NJ33

377

091 八四次 NJ33

389 晋二

091 八四次 NJ33

378

091 八四次 NJ33

391 藏

091 八四次 NL33

379 有得 有 有
[天大 大] (重ネ書キ)

[有 有] (重ネ書キ)

091 八四次 NJ33 飛14

392 大一

091 八四次 NJ33

393 問

091 八四次 NJ33

380

091 八四次 NJ33

394 耶

091 八四次 NJ33

395 方等

091 八四次 NJ33 飛15

337 □_入寺_カ
□_カ

091 八四次 NJ33

352 二石

091 八四次 NK33

338 □_寺入_カ
□_カ

091 八四次 NJ33

353 □_二斗_二□_升カ
□_カ

091 八四次 NJ33

339 是以白□

091 八四次 NJ33 飛15 PL.130

354 □斗九升

091 八四次 NJ33 飛14

340 □物_作カ
□_カ

091 八四次 NJ33

355 斗二升

091 八四次 NJ33 飛15

341 □飯二

091 八四次 NJ33 飛15

356 □斗_九カ
□_カ

091 八四次 NJ33

342 侍

091 八四次 NJ33 飛15

357 □斗

091 八四次 NK33

343 奉
□

091 八四次 NJ33

358 □升_四カ
□_カ

091 八四次 NK33

344 奉

091 八四次 NJ33

359 □束

091 八四次 NH33

345 □開得二石五□_斗カ
□_カ

091 八四次 NK33 飛14

360 □_二合_カ
□_カ

091 八四次 NJ33

346 □_開カ_二カ
□_三升

091 八四次 NK33 飛15

361 二日七 □

091 八四次 NJ33 飛15

347 □_開カ_五カ
□亦廿□_カ

091 八四次 NK33 飛15

362 □_十カ
□六日□_カ

091 八四次 NJ33 飛15

348 □二俵開

091 八四次 NJ33 飛14

363 十七日□

091 八四次 NJ33 飛15

349 □_月カ
□米

091 八四次 NJ33

364 鳥取了

091 八四次 NJ33

350 廿九日八□_斗カ
□_カ

091 八四次 NJ33 飛15

365 麿人三□□

091 八四次 NJ33 飛15

351 □日六□_斗カ
□_カ

091 八四次 NJ33

367 □_五十_カ
□_カ

091 八四次 NJ33

299 . □□□□^{〔大カ〕}寺 □□□□
(193)・(8)・4 081 八四次 NK32 PL.113

300 □ 呂戸年六十一老夫丁初 □□□□
(138)・11・2 081 八四次 NK33 飛13 PL.113

301 。 □□□□ 二月生九日浩裕法師 □□□□
(重不書キ) □□□□ □□□□
(235)・(20)・(11) 081 八四次 NK33 飛13 PL.110

302 ・ 大僧 六十并并 □□□□^{〔重不書キ〕}
・ 米子并羽田卅 □□□□^{〔重不書キ〕}
(94)・21・3 019 八四次 NK33 飛13 PL.112

303 ・ 甘草一両 鼓一升 □□□□
・ 桂心二両半 □□□□
(129)・(17)・4 081 八四次 NK33 飛13 PL.112

304 ・ 純泰十五 阿 □□□□
(65)・(15)・3 081 八四次 NK33 飛13 PL.111

305 ・ □□□□ 惠後白 □□□□
・ □□□□ □□□□
(126)・(15)・3 081 八四次 NK33 PL.110

306 ・ □□□□ 五月^{〔令カ〕}生廿六日 □□□□
・ □□□□ □□□□
(240)・(8)・7 081 八四次 NK33 飛14 PL.112

307 ・ 冊心者^{一者十信} 二者十解^一 次四種善根者^{二者} 三者十句^{三者} 四者十^{三者}向^{〔廻カ〕}

・ 比丘者死者怖魔 □□□□^{〔得カ〕} □□□□^{〔躰カ〕}
〔向東死カ〕 □□□□ 者 □□□□ 初阿羅漢 □□□□ 又百 □□□□ 羅 □□□□
〔者カ〕 □□□□ 〔冊カ〕 □□□□ □□□□ □□□□ □□□□
(185)・29・2 065 八四次 NK33 飛13 PL.112

308 ・ □□□□ 多心經百合三百 □□□□^{〔別筆1〕} □□□□^{〔削り残り〕}
〔別筆2〕 □□□□ □□□□^{〔別筆3〕} □□□□^{〔天地逆〕}
(162)・15・3 081 八四次 NK33 飛13 PL.112

309 ・ □□□□ 作仏説 □□□□
・ 金屑 □□□□
(88)・(20)・8 081 八四次 NK33 飛13 PL.116

310 ・ □□□□ 結鞍骨九首 □□□□^{〔九〕}〔別筆1〕
〔骨〕〔別筆1〕 □□□□ □□□□
・ □□□□ 張皮久 □□□□^{〔別筆2〕} □□□□
(90)・28・4 081 八四次 NK33 飛13 PL.116

311 ・ 丁丑年十二月三野国刀支評次米 □□□□
・ 惠奈五十戸造 阿利麻 □□□□
・ 春人服了枚布五斗俵 □□□□
(151)・28・4 032 八四次 NK33 飛13 PL.98・117

312 ・ 丁丑年十 □□□□
〔和太カ〕 □□□□ □□□□
(47)・(10)・4 081 九三次 NE32 飛14 PL.117

313 □□□□ 了五十戸俵七斗 □□□□
(127)・23・4 033 八四次 NH33 飛13 PL.119

314 〔国古カ〕 □□□□ 〔斗カ〕〔升カ〕 □□□□
□□□□ 五十戸五 □□□□ 七 □□□□
(119)・28・3 032 八四次 NK33 飛13 PL.120

- 276 □而工等山 (82)・19・4 081 九三次 NB32 飛14 PL.116
- 277 鮑耳酢一斗 □ 179・17・3 051 九三次 NC32 飛14 PL.119
- 278 ・阿阿 (68)・(24)・3 081 九三次 NB32 飛14
- 279 ・人々 (人人人人人) (人人人人人) (110)・(9)・10 081 九三次 NB32
- 280 [] [] [] 詔小 □ 091 九三次 NB32 PL.129
- 281 [] [] (年月カ) 091 九三次 NB32
- 282 □正月廿二日 (記カ) 091 九三次 NB32
- 283 □廿一 (日記カ) □ □ 091 九三次 NB32
- 284 □日 (記カ) □ □ 091 九三次 NB32
- 285 (記カ) □ □ 091 九三次 NB32
- 286 □月十 □ 091 九三次 NB32
- 287 (卯カ) □ □ 091 九三次 NB32
- 288 □二各 □ 091 九三次 NC32
- 289 丈了 □ □ □ 091 九三次 NB32
- 290 □田了 091 九三次 NB32
- 291 子 (了カ) □ □ 091 九三次 NB32
- 292 (人男カ) □ □ □ 091 九三次 NB32
- 293 □子子 □ □ □ 091 九三次 NB32
- 南北溝SD110九
- 294 □ (七日カ) □ □ □ 091 九三次 NA31
- 南北溝SD110
- 295 (智カ) □照師前謹白昔日所 223・20・3 011 八四次 NK33 飛13 PL.99・109
- ・白法華經本借而 (苑賜カ) □ □
- 296 (三カ) □岡等前頓 (首カ) □ □ (物カ) □ □ (162)・27・3 081 八四次 NK33 飛13 PL.110
- ・故上 □ □
- 297 ・大徳 (前カ) □ □ (74)・(20)・5 081 八四次 NK33 飛13 PL.110
- ・用可 □ □
- 298 (恐々カ) □ □ 謹啓 □ □ (88)・(17)・5 065 八四次 NK33 飛13 PL.109

- 250 ^[黄年カ]
 091 八四次 NK36
- 251 ^[和カ]道前
091 八四次 NL35 飛14 PL.129
- 252 小間
091 八四次 NL35 飛14
- 253 \ 海口代你殺古八籠
 之非
091 八四次 NK35 飛14 PL.129
- 254 馬代稻八束 ^[塩甘籠カ]
091 八四次 NK35 飛14 PL.129
- 255 ^[稲カ]三束塩
 091 八四次 NL35 飛14
- 256 二束 ^[長四寸カ] ^[加田カ]
 ^[塩] ^[二カ] 091 八四次 NL35
- 257 月生日 ^[往カ]
091 八四次 NL34 飛14 PL.129
- 258 富子 ^[木カ]
 091 八四次 NH34
- 259 ^[富カ]子木
 091 八四次 NH34
- 260 代銀一秤
091 八四次 NK35
- 261 騰廿六
091 八四次 NJ36
- 262 十五石二
091 八四次 NL35
- 263 斗五升
091 八四次 NK35
- 264 ^[三カ] 大師賜二
 091 八四次 NK34 飛14 PL.130
- 265 威那
091 八四次 NK34 飛14 PL.130
- 266 道 ^[性カ]
 091 八四次 NL35
- 267
091 八四次 NK34
- 268 柱卅三
091 八四次 NJ36 飛14 PL.130
- 269 見 見 ^[勿カ]
 091 八四次 NK34
- 270 ^[大カ] 大大
 091 八四次 NJ36 飛14
- 271 ^[卷カ] 卷
 091 八四次 NJ35 飛14
- 272 ^[恵カ]
 091 八四次 NK35 飛14
- 斜行溝SD二〇八
- 273 官大夫
 091 八四次 NB32 飛14 PL.116
- 274 己卯年 ^[分カ]
 091 八四次 NC32 飛14 PL.115
- 275 卯時 ^[召カ]
 091 八四次 NB32 飛14 PL.116

- 188 ・大并被四副
 ・長十尋一被
 (80).16.4 039 八四次 NL34 飛13 PL.116
- 189 ・釈迦伯綿
 ・□九斤
 (90).15.5 032 八四次 NL35 飛13 PL.116
- 190 ・仏法分中切
 ・
 73.15.2 033 八四次 NL34 飛13 PL.121
- 191 □□法
 98.14.2 032 八四次 NL34 PL.122
- 192 ・七月无僧
 [被カ]
 ・
 82.13.2 032 八四次 NH34 飛13 PL.121
- 193 軽銀卅半秤
 「一」(重ネ書キ)
 94.17.3 032 八四次 NK35 飛13 PL.99・116
- 194 ・難波銀十
 ・八秤
 81.15.3 032 八四次 NL35 飛13 PL.99・116
- 195 [悪カ]
 ・□銀八両三分
 ・本在
 85.12.4 032 八四次 NL35 飛13 PL.99・116
- 196 桑根白皮
 129.24.3 032 八四次 NJ36 飛13 PL.122
- 197 仏麻油一匳
 144.24.4 051 八四次 NL34 飛13 PL.121
- 198 荏子油三斗
 100.8.3 032 八四次 NK35 飛13 PL.121
- 199 富士木油
 80.16.3 051 八四次 NK36 飛13 PL.121
- 200 ・三月廿五日
 ・
 85.15.5 032 八四次 NK36 飛13 PL.122
- 201 ・四月二日
 ・天
 72.16.6 032 八四次 NK36 飛13 PL.122
- 202 ・四月廿一日
 [米カ]
 ・
 91.14.3 032 八四次 NK36 飛13 PL.122
- 203 ・四月廿七日
 ・四
 (97).13.3 039 八四次 NK36 飛13 PL.122
- 204 四月
 (115).14.2 039 八四次 NK36 PL.122
- 205 伊支須
 98.27.5 032 八四次 NJ36 飛13 PL.122
- 206 伊
 [支カ]
 (80).17.3 039 八四次 NK36 PL.121
- 207 軍布
 (63).21.3 031 八四次 NK36
- 208 軍布
 45.(13).2 032 八四次 NK36 飛14 PL.119
- 209 ・○経藏益
 ・○
 105.(18).8 081 八四次 NJ36 飛13 PL.115
- 210 ・石奈之乃
 [斯カ]
 ・「斯
 (87).19.4 039 八四次 NJ36 飛13 PL.121
- 211 ・三
 [重ネ書キ]
 ・「九九月月」(左側面)
 ・
 [重ネ書キ]
 83.14.5 032 八四次 NJ34 PL.122
- 212
 73.27.3 032 八四次 NK37 PL.121

- 163・尾治□評嶋田五十戸
 ・□□□□^{〔開カ〕} 163-18-4 032 八四次 NJ36 PL120
- 164 丁丑年十二月次米三野国 加尔評久々利五十戸人
 物了 古麻里 146-31-4 031 八四次 NH34 飛13 PL98・117
- 165・□我評高殿
 ・□秦人虎 (73)-18-3 019 八四次 NJ36 飛13 PL120
- 166・□野評佐野五十戸
 ・五斗 (86)-18-2 081 八四次 NL34 飛13 PL120
- 167 次評上了五十戸巷宜了
 刀由弥軍布廿斤 168-27-5 031 八四次 NL34 飛13 PL120
- 168 弥奈了下五十戸 131-23-7 032 八四次 NJ36 飛13 PL120
- 169 三間評 小豆□□ 134-21-5 032 八四次 NL35 飛13 PL120
- 170・陽沐戸海了佐流
 ・調 152-19-5 031 八四次 NL37 飛13 PL117
- 171 五十戸調 125-19-5 033 九三次 NC33 飛14 PL117
- 172 三枝了赤男調 123-21-3 032 八四次 NF34 飛13 PL117
- 173 ^{〔雀了〕}
 □□首調 99-19-3 032 八四次 NJ36 飛14 PL117
- 174 加毛五十戸秦人足□^{〔牟カ〕}
 (148)-(22)-3 033 八四次 NJ36 飛13 PL120
- 175 多可□□□□^{〔五十戸カ〕}塩一□^{〔古カ〕}
 159-23-4 032 八四次 NJ36 飛14 PL120
- 176・□□評
 ・□□□□ (81)-16-3 039 八四次 NK36 飛13
- 177・□□□□^{〔五十戸カ〕}
 □□□□^{〔了カ〕}□□□□^{〔六カ〕} 91-23-7 032 八四次 NJ36
- 178 □□□□^{〔五十戸カ〕}
 □□□□ (78)-29-4 039 八四次 NJ36
- 179・五戸
 □□□□ (35)-(15)-2 081 八四次 NJ35 PL121
- 180 秦人了□□□□ 150-33-5 032 八四次 NJ36 飛14 PL121
- 181・大嶋□□^{〔五カ〕}
 ・□物了 (65)-16-2 039 八四次 NF34 PL115
- 182 □ツ真二□ (77)-16-2 081 八四次 NF34 PL115
- 183 □一斗 (54)-23-2 081 八四次 NC35
- 184 □斗 (85)-26-4 039 八四次 NK36
- 185・丙子鉞代四机
 ・□代一匹又四机 114-23-4 032 八四次 NK36 飛13 PL122
- 186・四机半秤「草」
 ・三机得針□□^{〔和カ〕} 96-14-4 032 八四次 NH34 飛13 PL122
- 187・五机半
 ・秤 68-18-4 032 八四次 NG34 飛13 PL122

125 三尋布十 104-20-4 032 一九九一一次 WNZ27木屑混茶褐土 飛11 PL.107

水溜SX七六一

126 □□□五十戸 106-(20)-2 032 一九九一一次 WH32粘土混炭層

土坑SK七七〇

127 正月十七日甲可石□□□_{〔未カ〕} (120)-25-5 039 一九九一一次 WJ28 飛11 PL.103

塀SA七五三

128 木□ (64)-21-4 039 一九九一一次 WK26

竪穴住居SB一六五一

129 □ 091 八七次 JK37

飛鳥池遺跡北地区出土の木簡

工房水処理施設

南北大溝SD一三〇

130 師啓奉布一机

・今借賜啓奉「□□」 153-16-2 051 八四次 NH34 飛13 PL.114

131 房僧□□□_{〔敬カ〕師前カ〕}

・_{〔賜カ〕白カ〕}□□□□ 206-22-5 011 八四次 NK36 飛13 PL.111

132 十月上半理充□□_{〔唯那カ〕}

・為食 172-22-2 011 八四次 NJ35 飛13 PL.112

133 経借同日 112-35-8 011 八四次 NL35 飛13 PL.111

134 □連_{〔練カ〕}□出不来者打□ (162)-23-6 065 八四次 NF34 PL.113

135 _{〔師カ〕得韓人カ〕病侍賜カ〕}□□□□□□□□ (142)-(8)-10 065 八四次 NJ36 飛14 PL.114

136 食今□□_{〔月カ〕} 養□□□□_{〔養カ〕} (100)-20-3 065 八四次 NJ35 PL.111

137 人欲言 □□ (56)-24-5 019 八四次 NJ36 飛14 PL.114

138 恐□□ (41)-(15)-1 081 八四次 NJ36 PL.126

139 _{〔大夫カ〕}□□□□ (65)-(3)-7 081 八四次 NJ36

140 _{〔而カ〕}□□□□可□□毛□ (123)-(16)-1 081 八四次 NL34 PL.125

141 可□也□而□ (90)-18-2 081 八四次 NL36 PL.115

142 又五月廿八日飢 六月七日飢者下俵二
者賜大俵一道 受者道性女人賜一俵
性

・□□□□ 丹三又 用借師大丹三升小
(190)-29-3 019 八四次 NK35 飛13 PL.98・111

- 91・湯評突原五十戸
・足支首知与尔俵
(134).15.2 019 一九九一一次 WN24粗炭層 飛15 PL.106
- 92・加佐評春
・「Y」雷
(95).18.3 039 一九九一一次 WN23粗炭層 飛11 PL.105
- 93・甲申
〔年カ〕
〔 〕
(68).(20).5 039 九三次 H124炭層3 飛15
- 94・阿了五十
〔凡カ〕
〔人 〕
(107).27.7 019 一九九一一次 W123粗炭層 PL.105
- 95・荒田了首羊俵
155.25.2 032 一九九一一次 WN23粗炭層 飛11 PL.105
- 96・五十戸 阿止伯了大尔
・鴉人了犬閉
(146).(21).2 061 (齋串) 一九九一一次 WN24粗炭層2 飛11 PL.105
- 97・耶了連首薦
〔四月カ〕
(140).19.4 059 一九九一一次 WN24粗炭層 飛11 PL.107
- 98・岡万里俵
・
(203).26.5 039 九三次 HK26炭層2C
- 99・五十戸人
〔移カ〕
・了連国
〔依カ〕
162.28.5 033 一九九一一次 WN24粗炭層2
- 100・里鉄
(67).19.3 039 一九九一一次 WN23粗炭層 飛11
- 101・金
・季
〔天地逆〕
69.45.29 065 一九九一一次 W124粗炭層 PL.108
- 102・了反了
〔反カ〕
・升
〔以カ〕〔急カ〕
76.16.6 051 一九九一一次 WN23粗炭層 PL.104
- 103・物了麻呂
091 一九九一一次 W124粗炭層 飛11 PL.129
- 104・志師
091 一九九一一次 WN24粗炭層
- 105・使猪
091 一九九一一次 WN23粗炭層
- 水溜SX 一二三四
- 106・新野五十戸
次評土師了皮
158.31.3 031 九八次 HH23炭層3 飛15 PL.105
- 107・都麻五十戸
依地評軍布
147.34.3 031 九八次 HQ22断割炭層底 飛15 PL.107
- 108・了
091 九八次 HF22断割炭層 飛15
- 水溜SX 一二二六
- 109・
〔三三カ〕
(54).20.3 081 九八次 HD24茶褐色粘土 飛15

46 之 091 九三次 HM30炭層 I

47 阿 091 九三次 HM30炭層 I

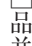
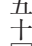
48 大 091 九三次 HL30断割炭層


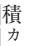
49 尔 091 九三次 HP28炭層 I


水溜SX 一 二 三 一 一

50 二月廿九日詔小刀二口 針二口「」
182.29.3 011 一九九一二次 WM22粗炭層 飛11 PL.100・102



























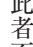


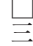







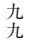








51 内工釘五十 (109).6.6 061 (釘様) 一九九一二次 WM23粗炭層 飛11 PL.102

52 大伯皇子宮物 大伴……品并五十口
(145+83).18.4 011 一九九一二次 WM24粗炭層 飛11 PL.100・102

53 穂積 (皇子カ)
穂積カ
91.24.2 011 一九九一二次 WZ23炭層 PL.100・102

54 舍人皇子
百七十
(145).36.33 061 (釘様) 一九九一二次 WM23粗炭層 飛11・15 PL.100・102

55 石川宮鉄 (89).(18).2 081 一九九一二次 WM23粗炭層 飛11 PL.102

56 乃
乃
大
三
十五斤 此者不
(332).(16).3 065 一九九一二次 WM23粗炭層 PL.102

57 如カ是卅六釘。三寸
(別筆1)
以二斤三作。 (削り残りカ)
(別筆2)

112.(50).3 081 一九九一二次 WM24粗炭層 PL.101

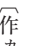
58 百廿 小切釘 (二カ)
(80).18.5 081 一九九一二次 WM24粗炭層 PL.101

59 難釘五十六口 (209).(17).3 081 一九九一二次 WM24粗炭層 飛11 PL.101

60 堅釘百六十 (121).(16).8 019 一九九一二次 WM24粗炭層 飛11 PL.104




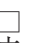


61 大釘一 (65).(23).4 081 一九九一二次 WM24粗炭層 飛11 PL.101

62 釘十之 (一カ)
小カ
(188).(12).3 059 一九九一二次 WM23粗炭層 PL.101

63 小刀 (作カ)
二斤 (132).(16).2 081 一九九一二次 WM23粗炭層 PL.104

64 銚打主寸馬 (鳥カ)
(189).(24).5 065 一九九一二次 WZ23粗炭層 飛11 PL.104

65 正月生十八日受卅二口 (斤カ)
卅三受
122.17.6 011 一九九一二次 WM24粗炭層 PL.104

66 六
廿二
三百廿 (受別カ)
(205).(10).4 081 一九九一二次 WM24粗炭層

凡例

- 一、この出土木簡積文(抄)には、本報告書が報告対象とする飛鳥池遺跡南地区・同北地区・飛鳥池東方遺跡から出土した木簡八一・二四点のうち、主要なものを掲げる。
- 一、ここで報告する木簡の積文の一部については、『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報(十二)』(一九九三年)、『同十三』(一九九八年)、『同十四』(一九九九年)、『同十五』(二〇〇二年)で略報告したものに概ね従っているが、一部訂正を加えた場合があり、今後は本報告書に拠られたい。なお、追って『飛鳥藤原京木簡一』を刊行の予定である。
- 一、木簡の排列は、出土遺構別に、木簡の内容分類により、文書、貢進物荷札、物品付札、その他の順に並べることを原則とし、便宜上から600までの通し番号を付した。
- 一、積文の漢字は現行常用体を用いたが、「了(部)」「畫(画)」「實(実)」「寶(宝)」などはこの字体を用いた。
- 一、積文に加えた符号は次の通りである。
 - ・ 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。
 - 木簡の上端もしくは下端に孔が穿たれていることを示す。
 - … 同一木簡と推定されるが直接接続せず、中間の一字以上が不明なことを示す。
 - 欠損文字のうち字数の確認できるもの。
 - 欠損文字のうち字数が数えられないもの。
 - 記載内容から、上または下に一字以上の文字を推定したもの。ただし削屑については煩雑になるので、この記号を省略した。
 - ■ ■ 抹消により判読が困難なもの。
 - くく 抹消部分の字画が明らかな場合に限り、原字の左傍に付した。
 - 「」 異筆、追筆。
 - () 右以外の校訂註、および説明註。
 - 、 合点。
 - カ 編者が加えた註で、疑問が残るもの。
- 一、積文下の上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す(単位はミリメートル)。長さ・幅は木簡の文字の方向による。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧つきで示した。なお、削屑については、法量の表記を省略した。

一、積文下の中段に現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。当研究所で用いている型式番号は次の通りである。なお端とは、木簡を木目方向においた時の上下両端をいう。

- 011 型式 長方形の材(方頭・圭頭などもこれに含める)のもの。
- 015 型式 長方形の材の側面に孔を穿ったもの。
- 019 型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は011・015・032・041・051型式のいずれかと推定される。
- 021 型式 小型矩形のもの。
- 022 型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。
- 031 型式 長方形の材の両端の左右に切り込みを入れたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。
- 032 型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れたもの。
- 033 型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を失らせたもの。
- 039 型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は031・032・033・043型式のいずれかと推定される。
- 041 型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。
- 043 型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にし、左右に切り込みをもつもの。
- 049 型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にするが、他端は折損や腐蝕などによって原形の失われたもの。
- 051 型式 長方形の材の一端を失らせたもの。
- 059 型式 長方形の材の一端を失らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は033・051型式のいずれかと推定される。
- 061 型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。()内に製品名を註記した。
- 065 型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。
- 081 型式 折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。
- 091 型式 削屑。

() 内の番号は二次的整形の場合に推定できる原型の型式。

一、積文下の下段には、発掘調査次数、出土地区を示す小地区名(アルファベット・数字)を記した。さらに一部の木簡については、出土層位、既公表の『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』(「飛」と略記)の号数、図版のプレート番号を注記した。

出土木簡积文(抄)

報告書抄録

ふりがな	あすかいけいせきはつくつちょうさほうこく							
書名	飛鳥池遺跡発掘調査報告							
副書名	本文編〔I〕 生産工房関係遺物							
巻次								
シリーズ名	奈良文化財研究所学報							
シリーズ番号	第71冊							
編著者名	安田龍太郎 松村恵司 西口壽生 花谷 浩 小池伸彦 市大樹 内田和伸 渡辺丈彦 小澤 毅 山崎信二 箱崎和久 村上隆 降幡順子 齋藤 努 渡部圭一郎 富永里奈 長谷川 透 小谷徳彦 竹内 亮							
編集機関	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所							
所在地	〒630-8577 奈良県奈良市二条町2-9-1 TEL: 0742-30-6733 (研究支援推進部総務課)							
発行年月日	2021年12月20日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
あすかいけいせき 飛鳥池遺跡	ならけん 奈良県 たかいちぐん 高市郡 あすかわら 明日香村 あすか 飛鳥	294021	14-D-292	34° 28' 26" (日本測地系) 34° 28' 38" (世界測地系)	135° 49' 30" (日本測地系) 135° 49' 20" (世界測地系)	①1991.4.5) 1991.8.9 ②1997.1.8) 2001.3.12	14,220㎡	①1991年調査は飛鳥池の埋め立てに伴う事前調査。 ②1997年以降の調査は埋立地に計画された万葉文化館建設に伴う事前調査。その後、国の史跡指定に向けた遺跡の範囲確認調査を実施。
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
飛鳥池遺跡 飛鳥池東方遺跡 飛鳥寺	生産遺跡 流路跡 「狂心渠」の可能性 寺院跡	飛鳥時代 (七世紀後半を中心)	炉跡、陸橋、水溜、工房建物、掘立柱塀、掘立柱建物、石敷井戸、石組方形池、導水路、飛鳥寺南面大垣、道路、大溝、瓦窯、土坑、粘土採掘坑、江戸時代の梵鐘製造土坑。	富本銭、富本銭の鋳型や鋳棒・鋳バリ、金・銀と熔解用坩堝、被熱土器、多彩な銅製品、鋳型、坩堝、羽口、砥石、各種鉄製品と鉄滓、鉄鉗、石製坩堝、ガラス玉、ガラス坩堝・蓋、ガラス小玉の鋳型、水晶・琥珀玉、漆製品と漆刷毛・漆パレット・漆運搬容器などの漆工具、屋瓦と塼、様(木製の製品見本)、墨書土器、陶硯、鉛釉・緑釉土器、新羅土器、漆塗土器、ミニチュア土器、土馬、建築部材、木簡。		最古の鋳造貨幣である富本銭の生産遺跡。金・銀の加工と多様な銅製品や鉄製品、漆製品、瓦を生産。国産ガラスの製造の始まりが確認されるなど、古代の手工業技術を集約した一大工房群であることが判明。出土した八千点近い木簡の内容から、南地区は、遺跡の西南400mに位置する飛鳥浄御原宮と密接に関係し、宮廷の需要に応えるとともに、寺院や宮殿の造営に必要な物資を生産した国家的工房と推測される。一方、北地区は飛鳥寺三綱政所の業務空間として、道昭を中心とした東南禅院住僧の活動が想定される。本書は、出土遺物のうち、生産工房関係遺物、木製品、瓦塼類、木簡等を中心に報告。このほか図版編〔I〕、図版編〔II〕、付図からなる。土器・土製品は本文編〔II〕に、遺構等は本文編〔III〕に収録。		

2021年12月1日 印刷

2021年12月20日 発行

飛鳥池遺跡発掘調査報告

本文編〔I〕—生産工房関係遺物—

奈良文化財研究所学報第71冊

著作権所有
発行者

独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所
奈良市二条町2丁目9番1号

印刷者

岡村印刷工業株式会社
奈良県高市郡高取町車木215

ISBN 978-4-909931-62-7